

事 務 連 絡
平成 2 4 年 3 月 1 6 日

都道府県介護保険担当主管課（室） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課
老 人 保 健 課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（確定版）

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、介護制度改正（平成 2 4 年 4 月 1 日施行）等について、今般、諸通知等の一部が改正されたところです。これに伴い、既に事務連絡において案としてお示ししている資料につきまして、その内容を一部修正し、確定版として作成いたしましたのでご連絡いたします。

つきましては、貴管内市町村等への周知方よろしく願いいたします。

また、本資料は、WAM－N E Tに掲載する予定です。

<照会先>
(インタフェース関係)
介護保険計画課 システム管理指導官 立川
電話 03-5253-1111 (内線 2166)
(介護報酬改定関係)
老人保健課 調査係 西村 (内線 3960)

<添付資料>

網掛けは前回事務連絡から追加・変更のあった資料。

今回の事務連絡には追加・変更のない資料（網掛けしていない資料）も含めた全資料を添付している。

I 介護報酬改定関係資料

資料1 介護報酬の算定構造

資料2 介護給付費サービス種類・サービス種類コード

資料3 介護給付費単位数等サービスコード表

資料4 介護給付費請求書・明細書様式体系一覧

資料5 介護給付費請求書・明細書様式

資料6 介護給付費請求書・明細書記載例

資料7 介護給付費算定にかかる体制等状況一覧表

資料8 特定診療費・特別療養費算定に必要な事業所届出項目

資料9 留意事項について

Ⅱ 介護予防・日常生活支援総合事業等関係資料

資料 1 国保連合会へ審査支払業務を委託した場合の介護予防・日常生活支援総合事業の事務処理の流れについて

資料 2－1～資料 2－5 国保連合会とのインタフェースの変更点について

※介護予防・日常生活支援総合事業による変更点は、介護報酬改定等による変更点を追加し、Ⅲにまとめて示す。

資料 3 介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書様式

資料 4－1 介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書記載例

資料 4－2 介護予防・日常生活支援総合事業費サービス利用票別表記載例

資料 5 介護予防・日常生活支援総合事業における事業所番号の考え方について

資料 6－1 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスコードの考え方について

資料 6－2 介護予防・日常生活支援総合事業費サービスコード表

資料 7 介護予防・日常生活支援総合事業費の算定構造

資料 8 政令市・中核市への事業所指定権限委譲に係る事務の流れ

Ⅲ インタフェース関係資料

資料1 国保連合会とのインタフェースの変更点について

資料2 共通インタフェースのインタフェース変更

資料3 都道府県インタフェースのインタフェース変更

(別紙) サービス種類コードと体制等状況の関係

資料4 保険者インタフェースのインタフェース変更

資料5 サービス事業所インタフェースの変更

資料6 居宅介護支援事業所インタフェースの変更

平成24年2月23日付事務連絡からの主な変更点

平成24年2月23日付事務連絡からの主な変更点は以下のとおり。(資料では赤字にて表記している。) また、全資料から「(案)」を削除した。

I 介護報酬改定関係資料

【資料1 介護報酬の算定構造】

- 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)、(Ⅲ)の単位数算出方法の記載を変更
- 介護サービス「3 訪問看護費 ハ定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所と連携する場合」について、「事業所と同一建物に居住する利用者30人以上にサービスを行う場合」を減算の対象外に変更(介護2頁)
- 介護サービス「9 短期入所療養介護 イ介護老人保健施設における短期入所療養介護費」の“重度療養管理管理”を“重度療養管理加算”に修正(介護8頁)
- 介護サービス「2 介護保健施設サービス」の「ニ入所前後訪問指導加算」の算定単位を“1日につき”から“1回につき”に修正(介護17頁)
- 介護サービス「3 介護療養施設サービス」の「ハ老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護療養施設サービス」の「(5) 退院時指導等加算」の項番を以下のとおり修正(介護21頁)
 - ・ b 退院時指導加算 → c 退院時指導加算
 - ・ c 退院時情報提供加算 → d 退院時情報提供加算
 - ・ d 退院前連携加算 → e 退院前連携加算
- 地域密着型サービス「5 認知症対応型共同生活介護」の「へ認知症専門ケア加算」に“(イを算定する場合のみ算定)”を追記(地域4頁)
- 地域密着型サービス「7 地域密着型介護福祉施設サービス」のニ(2)「(一) ユニット旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ)」を「(一) ユニット型旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ)」に修正(地域6頁)
- 地域密着型サービス「3 介護予防認知症対応型共同生活介護」の「ホ認知症専門ケア加算」に“(イを算定する場合のみ算定)”を追記(地域10頁)

【資料3 介護給付費単位数等サービスコード表】

- 現行のサービスコードの件数を修正
- 廃止サービスコード削除、追加・変更サービスコードの網掛け削除
- 通院等乗降介助の算定項目修正(介護14頁)
- ページ番号重複修正(介護191頁)
- サービス略称がはみ出ている箇所を修正(介護216頁、介護293頁)

【資料５ 介護給付費請求書・明細書様式】

- 「様式第九」の「緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費」欄の名称を「所定疾患施設療養費等」欄に変更（５頁）

【資料６ 介護給付費請求書・明細書記載例】

- 「緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費」欄の名称を「所定疾患施設療養費等」欄に変更、摘要欄の記載内容を変更（５、１１頁）
- 自動排泄処理装置貸与の回数を“１”から“３０”に修正（６頁）
- 「＜参考２＞複合型サービスの給付管理票作成者について」の項番２の「※２」を削除（１３頁）

【資料７ 介護給付費算定にかかる体制等状況一覧表】

- １１訪問介護
 - 変更前：サービス提供責任者体制 １ 減算なし ２ 減算あり
 - 変更後：サービス提供責任者体制の減算 １ なし ２ あり
- １３訪問看護
 - ・サービス提供体制強化加算
 - 変更前：１ なし ２ 加算Ⅰ ３ 加算Ⅱ
 - 変更後：１ なし ２ Ⅰ及びⅡの場合 ３ Ⅲの場合
- １５通所介護
 - ・個別機能訓練体制
 - 変更前：１ なし ２ 加算Ⅰ ３ 加算Ⅱ
 - 変更後：１ なし ３ 加算Ⅰ ４ 加算Ⅱ
- ２３短期入所療養介護
 - 変更前：環境基準 変更後：設備基準
- ５３介護療養型医療施設
 - ・療養環境基準
 - 変更前：６減算型 変更後：２減算型
- ２６介護予防短期入所療養介護
 - ・施設等の区分
 - 変更前：７ユニット型診療所療養型 変更後：７ユニット型診療所Ⅱ型
 - ・夜間勤務条件基準
 - 変更前：７加算Ⅲ 変更後：７加算Ⅲ型
 - ・リハビリテーション提供体制
 - 変更前：１理学療法Ⅰ 変更後：２理学療法Ⅰ

○ 5 4 地域密着型介護老人福祉施設

・施設等の区分

変更前：2 サテライト介護福祉施設 変更後：2 サテライト型介護福祉施設

・若年性認知症入所者受入加算

変更前：若年性認知症利用者受入加算 変更後：若年性認知症入所者受入加算

【資料9 留意事項について】

- 「報酬算定に係る届出の期限」の表を変更（1～2頁）
- 介護職員処遇改善の経過措置対応についての経過措置の期限を記載（3頁）
- 「別紙1 既存のサービス事業所の届出留意事項」の項番6を修正（5頁）、項番23を削除（7頁）、項番28を追加（8頁）
- 「別紙2 地域区分について」の「都道府県別地域区分適用地域一覧表」の“あきるの市”を“あきる野市”に修正、“北九州市”が2行あったため、1行削除（12、16頁）
- 「別紙3 介護職員処遇改善の経過措置対応について」の経過措置の期限を記載（17頁）
- 「別紙4 日割り請求にかかる適用について」の表を差替え（18頁）

Ⅲ インタフェース関係資料

【資料1 国保連合会とのインタフェースの変更点について】

- 「施設介護給付費償還明細書情報（介護老人保健施設）」等について「緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費情報レコード」を「所定疾患施設療養費等情報レコード」に変更（3、4頁）

【資料2 共通インタフェースのインタフェース変更案】

- 「フロッピーディスク」を「フレキシブルディスク」に変更（1～4頁）

【資料3 都道府県インタフェースのインタフェース変更案】

- 「(1) 事業所異動連絡票情報（サービス情報）」の項番115「個別機能訓練体制の有無」のコード値を変更（3、5頁）
- 「別紙 サービス種類コードと体制等状況の関係」の「15：通所介護」における項番115「個別機能訓練体制」のコード値変更箇所を赤丸で表示（13頁）
「38：認知症対応型共同生活介護（短期利用型）」及び「39：介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用型）」における項番134「認知症専門ケア加算」の丸を削除（14頁）

【資料4 保険者インタフェースのインタフェース変更案】

- 「(1) 受給者異動連絡票情報」の※32の記載を変更(6頁)
- 「(8) 市町村固有異動連絡票情報」の項番114～項番123の項目を削除、その後の項番を変更(9～13頁)
- 「(27)～(30) 償還払給付額管理処理情報」の「緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費情報レコード」の名称を「所定疾患施設療養費等情報レコード」に変更(45頁)
- 「(27)～(30) 償還払給付額管理処理情報」の「福祉用具購入情報レコード」の名称を「福祉用具販売費情報レコード」に変更(45頁)
- 「福祉用具種目コード」に「06:自動排泄処理装置の交換可能部品」を追加(46、59頁)
- 「福祉用具貸与種目コード」に「13:自動排泄処理装置」を追加(50頁)
- 「(31)～(33) 給付実績交換情報」の「緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費情報レコード」の名称を「所定疾患施設療養費等情報レコード」に変更(53、58、63、73頁)
- 「※名称は仮置きのもので。」の文言を削除(58、64、65頁)
- 「(31)～(33) 給付実績交換情報」の「レコード構成図」に「様式第四・四の二」を追加(60頁)
- 帳票レイアウト「市町村固有異動連絡票情報」から以下のサービス種類の欄を削除(82頁)
 - ・ 定期巡回随時
 - ・ 複合型

【資料5 サービス事業所インタフェースの変更】

- 「※名称は仮置きのもので。」の文言を削除(6、7、12、頁)
- 「(2)～(6) 介護給付費請求明細書情報」の「緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費情報レコード」の名称を「所定疾患施設療養費等情報レコード」に変更(7、11、15、24頁)
- 「(2)～(6) 介護給付費請求明細書情報」の「レコード構成図」に「様式第四・四の二」を追加(8頁)
- 「福祉用具貸与種目コード」に「13:自動排泄処理装置」を追加(14頁)
-

【資料6 居宅介護支援事業所インタフェースの変更】

- 「※名称は仮置きのもので。」の文言を削除(2頁)

I 介護報酬改定関係資料

介護報酬の算定構造

介護サービス

：平成24年度4月改定箇所

I 指定居宅サービス介護給付費単位数の算定構造

- 1 訪問介護費
- 2 訪問入浴介護費
- 3 訪問看護費
- 4 訪問リハビリテーション費
- 5 居宅療養管理指導費
- 6 通所介護費
- 7 通所リハビリテーション費
- 8 短期入所生活介護費
- 9 短期入所療養介護費
 - イ 介護老人保健施設における短期入所療養介護費
 - ロ 療養病床を有する病院における短期入所療養介護費
 - ハ 診療所における短期入所療養介護費
- 10 特定施設入居者生活介護費
- 11 福祉用具貸与費

II 指定居宅介護支援介護給付費単位数の算定構造

居宅介護支援費

III 指定施設サービス等介護給付費単位数の算定構造

- 1 介護福祉施設サービス
- 2 介護保健施設サービス
- 3 介護療養施設サービス
 - イ 療養病床を有する病院における介護療養施設サービス
 - ロ 療養病床を有する診療所における介護療養施設サービス
 - ハ 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護療養施設サービス

I 指定居宅サービス介護給付費単位数の算定構造

1 訪問介護費

基本部分		注 身体介護の(2)～(4)に引き続き生活援助を行った場合	注 2級サービス提供責任者を配置している場合(※)	注 事業所と同一の建物に居住する利用者30人以上にサービスを行う場合	注 2人の訪問介護員等による場合	注 夜間若しくは早朝の場合又は深夜の場合	注 特定事業所加算	注 特別地域訪問介護加算	注 中山間地域等における小規模事業所加算	注 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	注 緊急時訪問介護加算
イ 身体介護	(1) 20分未満 (170単位)	所要時間が20分から起算して25分を増すごとに+70単位(210単位を限度)	×90/100	×90/100	×200/100	夜間又は早朝の場合 +25/100 深夜の場合 +50/100	特定事業所加算(Ⅰ) +20/100 特定事業所加算(Ⅱ) +10/100 特定事業所加算(Ⅲ) +10/100	+15/100	+10/100	+5/100	1回につき+100単位
	(2) 20分以上30分未満 (254単位)										
	(3) 30分以上1時間未満 (402単位)										
	(4) 1時間以上 (584単位に30分を増すごとに+83単位)										
ロ 生活援助	(1) 20分以上45分未満 (190単位)										
	(2) 45分以上 (235単位)										
ハ 通院等乗降介助 (1回につき 100単位)											
ニ 初回加算 (1月につき +200単位)											
ホ 生活機能向上連携加算 (1月につき +100単位)											
ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×40/1000)	注 所定単位は、イからホまでにより算定した単位数の合計									
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき (1)の90/100)										
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき (1)の80/100)										

： 特別地域訪問介護加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目
※平成24年3月31日時点で、現にサービス提供責任者として従事する2級訪問介護員が、平成25年3月31日までに介護福祉士の資格取得又は実務者研修、介護職員基礎研修若しくは1級訪問介護員研修を修了することが確実に見込まれる旨を都道府県に届け出ている場合は、平成25年3月31日までの間、当該サービス提供責任者が従事する指定訪問介護事業所に対する減算を行わない。

2 訪問入浴介護費

基本部分		注 介護職員3人が行った場合	注 全身入浴が困難で、清拭又は部分浴を実施した場合	注 事業所と同一の建物に居住する利用者30人以上にサービスを行う場合	注 特別地域訪問入浴介護加算	注 中山間地域等における小規模事業所加算	注 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
イ 訪問入浴介護費 (1回につき 1,250単位)		×95/100	×70/100	×90/100	+15/100	+10/100	+5/100
ロ サービス提供体制強化加算 (1回につき +24単位)							
ハ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×18/1000)	注 所定単位は、イからロまでにより算定した単位数の合計					
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき + (1)の90/100)						
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき + (1)の80/100)						

： 特別地域訪問入浴介護加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

【脚注】

1. 単位数算定記号の説明

- +〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
- 〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
- ×〇〇/100 ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
- +〇〇/100 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数×〇〇/100

3 訪問看護費

基本部分		注 准看護師の場合	注 事業所と同一の建物に居住する利用者30人以上にサービスを行う場合	注 夜間又は早朝の場合、若しくは深夜の場合	注 2人以上による訪問看護を行う場合	注 1時間30分以上の訪問看護を行う場合	注 要介護5の者の場合	注 医療保険の訪問看護の必要であるものとして主治医が発行する訪問看護指示の文書の訪問看護指示期間の日数につき減算(1日につき)	注 特別地域訪問看護加算	注 中山間地域等における小規模事業所加算	注 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	注 緊急時訪問看護加算(※)	注 特別管理加算	注 ターミナルケア加算
イ 指定訪問看護ステーションの場合	(1) 20分未満 週に1回以上、20分以上の保健師又は看護師による訪問を行った場合算定可能 (316単位)	×90/100	×90/100	夜間又は早朝の場合 +25/100 深夜の場合 +50/100	30分未満の場合 +254単位 30分以上の場合 +402単位	+300単位			+15/100	+10/100	+5/100	1月につき +540単位	1月につき +250単位	ターミナルケアを行った場合 +2000単位
	(2) 30分未満 (472単位)													
	(3) 30分以上1時間未満 (830単位)													
	(4) 1時間以上1時間30分未満 (1,138単位)													
	(5) 理学療法士等の場合 (316単位) ※ 1日に2回を超えて実施する場合は90/100													
ロ 病院又は診療所の場合	(1) 20分未満 週に1回以上、20分以上の保健師又は看護師による訪問を行った場合算定可能 (255単位)	×90/100	×90/100	夜間又は早朝の場合 +25/100 深夜の場合 +50/100	30分未満の場合 +254単位 30分以上の場合 +402単位	+300単位			+15/100	+10/100	+5/100	1月につき +540単位	1月につき +250単位	ターミナルケアを行った場合 +2000単位
	(2) 30分未満 (381単位)													
	(3) 30分以上1時間未満 (550単位)													
	(4) 1時間以上1時間30分未満 (811単位)													
ハ 定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所と連携する場合 (1月につき 2, 920単位)		准看護師による訪問が1回でもある場合 ×98/100					+800単位	-96単位				1月につき 訪問看護ステーションの場合 +540単位 病院又は診療所の場合 +290		
ニ 初回加算 (1月につき +300単位)														
ホ 退院時共同指導加算 (1回につき +600単位)														
ヘ 看護・介護職員連携強化加算 (1月につき +250単位)														
ト サービス提供体制強化加算	イ及びロを算定する場合 (1回につき 6単位を加算)													
	ハを算定する場合 (1月につき 50単位を加算)													

： 特別地域訪問看護加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、緊急時訪問看護加算、特別管理加算、ターミナルケア加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目
※ 医療器械等を使用する者等特別な管理が必要な状態の者への月2回以降の緊急時訪問については、夜間、早朝、深夜の加算を算定できるものとする。

4 訪問リハビリテーション費

基本部分			注 事業所と同一の建物に居住する利用者30人以上にサービスを行う場合	注 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	注 短期集中リハビリテーション実施加算	注 訪問介護計画を作成する上での必要な指導及び助言を行った場合
イ 訪問リハビリテーション費	病院又は診療所の場合	1回につき 305単位	×90/100	+5/100	退院・退所日又は新たに要介護認定を受けた日から1月以内 +340単位 退院・退所日又は新たに要介護認定を受けた日から1月超3月以内 +200単位	1回につき +300単位 (3月に1回を限度)
	介護老人保健施設の場合					
ロ サービス提供体制強化加算 (1回につき +6単位)						
			： 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目			

5 居宅療養管理指導費

基本部分		
イ 医師が行う場合 (月2回を限度)	(1) 居宅療養管理指導費(Ⅰ) ((2)以外)	(一) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (500単位)
		(二) 同一建物居住者に対して行う場合 (同一日の訪問) (450単位)
	(2) 居宅療養管理指導費(Ⅱ) (在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料を算定する場合)	(一) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (290単位)
		(二) 同一建物居住者に対して行う場合 (同一日の訪問) (261単位)
ロ 歯科医師が行う場合 (月2回を限度)	(1) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (500単位)	
	(2) 同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問) (450単位)	
ハ 薬剤師が行う場合	(1) 病院又は診療所の薬剤師が行う場合 (月2回を限度)	(一) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (550単位)
		(二) 同一建物居住者に対して行う場合 (同一日の訪問) (385単位)
	(2) 薬局の薬剤師の場合 (月4回を限度)	(一) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (500単位)
		(二) 同一建物居住者に対して行う場合 (同一日の訪問) (350単位)
ニ 管理栄養士が行う場合 (月2回を限度)	(1) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (530単位)	
	(2) 同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問) (450単位)	
ホ 歯科衛生士等が行う場合 (月4回を限度)	(1) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (350単位)	
	(2) 同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問) (300単位)	
ヘ 保健師、看護師が行う場合	(1) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (400単位)	
	(2) 同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問) (360単位)	

注 特別な薬剤の投薬が行われている在宅の利用者又は居住系施設入居者等に対して、当該薬剤の使用に関する必要な薬学的管理指導を行った場合 +100単位

注 准看護師が行う場合 ×90/100

※ ハ(2)(一)(二)について、がん末期の患者及び中心静脈栄養患者については、週2回かつ月8回算定できる。

6 通所介護費

基本部分		注	注	注	注	注	注	注	注	注			
		利用者の数が利用定員を超える場合	看護・介護職員の員数が基準に満たない場合	2時間以上3時間未満の通所介護を行う場合	7時間以上9時間未満の通所介護の前後に日常生活上の世話を行う場合	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	入浴介助を行った場合	個別機能訓練加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算(Ⅱ)	若年性認知症利用者受入加算	栄養改善加算	口腔機能向上加算	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所介護を行う場合
イ 小規模型通所介護費	(1) 3時間以上5時間未満	要介護1 (461 単位) 要介護2 (529 単位) 要介護3 (596 単位) 要介護4 (663 単位) 要介護5 (729 単位)		×70/100	9時間以上11時間未満の場合 +10単位 11時間以上13時間未満の場合 +10単位 13時間以上15時間未満の場合 +150単位								
	(2) 5時間以上7時間未満	要介護1 (700 単位) 要介護2 (825 単位) 要介護3 (950 単位) 要介護4 (1,074 単位) 要介護5 (1,199 単位)											
	(3) 7時間以上9時間未満	要介護1 (809 単位) 要介護2 (951 単位) 要介護3 (1,100 単位) 要介護4 (1,248 単位) 要介護5 (1,395 単位)											
ロ 通常型型通所介護費	(1) 3時間以上5時間未満	要介護1 (400 単位) 要介護2 (457 単位) 要介護3 (514 単位) 要介護4 (571 単位) 要介護5 (628 単位)		×70/100	9時間以上11時間未満の場合 +10単位 11時間以上13時間未満の場合 +10単位 13時間以上15時間未満の場合 +150単位		1日につき +50単位	1日につき +42単位	1日につき +50単位	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を限度)	1回につき +150単位 (月2回を限度)	1日につき +94単位
	(2) 5時間以上7時間未満	要介護1 (602 単位) 要介護2 (708 単位) 要介護3 (814 単位) 要介護4 (920 単位) 要介護5 (1,026 単位)											
	(3) 7時間以上9時間未満	要介護1 (690 単位) 要介護2 (811 単位) 要介護3 (937 単位) 要介護4 (1,063 単位) 要介護5 (1,188 単位)											
ハ 大規模型通所介護費(Ⅰ)	(1) 3時間以上5時間未満	要介護1 (393 単位) 要介護2 (449 単位) 要介護3 (505 単位) 要介護4 (561 単位) 要介護5 (617 単位)		×70/100	9時間以上11時間未満の場合 +10単位 11時間以上13時間未満の場合 +10単位 13時間以上15時間未満の場合 +150単位		+5/100						
	(2) 5時間以上7時間未満	要介護1 (592 単位) 要介護2 (696 単位) 要介護3 (800 単位) 要介護4 (904 単位) 要介護5 (1,009 単位)											
	(3) 7時間以上9時間未満	要介護1 (678 単位) 要介護2 (797 単位) 要介護3 (921 単位) 要介護4 (1,045 単位) 要介護5 (1,168 単位)											
ニ 大規模型通所介護費(Ⅱ)	(1) 3時間以上5時間未満	要介護1 (383 単位) 要介護2 (437 単位) 要介護3 (492 単位) 要介護4 (546 単位) 要介護5 (601 単位)		×70/100	9時間以上11時間未満の場合 +10単位 11時間以上13時間未満の場合 +10単位 13時間以上15時間未満の場合 +150単位								
	(2) 5時間以上7時間未満	要介護1 (576 単位) 要介護2 (678 単位) 要介護3 (779 単位) 要介護4 (880 単位) 要介護5 (982 単位)											
	(3) 7時間以上9時間未満	要介護1 (660 単位) 要介護2 (776 単位) 要介護3 (897 単位) 要介護4 (1,017 単位) 要介護5 (1,137 単位)											
ホ 療養型通所介護費													
(1) 3時間以上6時間未満 (1,000単位)													
(2) 6時間以上8時間未満 (1,500単位)													
ヘ サービス提供体制強化加算		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)											
		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1回につき 6単位を加算)											
		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1回につき 6単位を加算)											
ト 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×19/1000)											
		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の90/100)											
		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)											
		注 所定単位は、イからヘまでにより算定した単位数の合計											
		注 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目											

7 通所リハビリテーション費

基本部分			注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	
			利用者の数 が利用定員 を超える場 合	医師、理学 療法士・作 業療法士・ 言語聴覚 士、看護・介 護職員の員 数が基準に 満たない場 合	理学療法士 等特別強化 加算	6時間以上8 時間未満の 通所(リハビ リ)テーショ ンの前後に日常 生活上の世 話をを行う場 合	中山間地域 等に居住す る者への サービス提 供加算	入浴介助を 行った場合	理学療法 士・作業療 法士、言語 聴覚士が居 宅を訪問し、 診療、運動 機能検査等 を行い、通所 リハビリ計画 の作成等を行 った場合	リハビリテー ションマニ ジメント加算	短期集中リ ハビリテー ション実施加 算	個別リハビリ テーション実 施加算	認知症短期 集中リハビリ テーション実 施加算	若年性認知 症利用者受 入加算	栄養改善加 算	口腔機能向 上加算	遠方療養費 増加算	事業所と同 一建物に居 住する者又 は同一建物 から利用する 者に通所リハ ビリテーショ ンを行う場合
Ⅰ 通所リハビリテーション費	Ⅰ-1 通所リハビリテーション費	(1) 1時間以上 2時間未満	要介護1 (270 単位) 要介護2 (300 単位) 要介護3 (330 単位) 要介護4 (360 単位) 要介護5 (390 単位)	×70/100	1日につき +30単位	5時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位	
		(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (284 単位) 要介護2 (340 単位) 要介護3 (397 単位) 要介護4 (453 単位) 要介護5 (509 単位)															
		(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1 (386 単位) 要介護2 (463 単位) 要介護3 (540 単位) 要介護4 (617 単位) 要介護5 (694 単位)															
		(4) 4時間以上 6時間未満	要介護1 (671 単位) 要介護2 (821 単位) 要介護3 (970 単位) 要介護4 (1,121 単位) 要介護5 (1,271 単位)															
		(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1 (270 単位) 要介護2 (300 単位) 要介護3 (330 単位) 要介護4 (360 単位) 要介護5 (390 単位)															
		(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (284 単位) 要介護2 (340 単位) 要介護3 (397 単位) 要介護4 (453 単位) 要介護5 (509 単位)															
		(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1 (386 単位) 要介護2 (463 単位) 要介護3 (540 単位) 要介護4 (617 単位) 要介護5 (694 単位)															
		(4) 4時間以上 6時間未満	要介護1 (671 単位) 要介護2 (821 単位) 要介護3 (970 単位) 要介護4 (1,121 単位) 要介護5 (1,271 単位)															
		(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1 (265 単位) 要介護2 (295 単位) 要介護3 (324 単位) 要介護4 (354 単位) 要介護5 (383 単位)															
		(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (278 単位) 要介護2 (334 単位) 要介護3 (390 単位) 要介護4 (445 単位) 要介護5 (501 単位)															
		(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1 (379 単位) 要介護2 (455 単位) 要介護3 (531 単位) 要介護4 (606 単位) 要介護5 (682 単位)															
		(4) 4時間以上 6時間未満	要介護1 (494 単位) 要介護2 (599 単位) 要介護3 (704 単位) 要介護4 (810 単位) 要介護5 (916 単位)															
		(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1 (659 単位) 要介護2 (807 単位) 要介護3 (954 単位) 要介護4 (1,101 単位) 要介護5 (1,249 単位)															
	Ⅰ-2 通所リハビリテーション費	(1) 1時間以上 2時間未満	要介護1 (265 単位) 要介護2 (295 単位) 要介護3 (324 単位) 要介護4 (354 単位) 要介護5 (383 単位)	×70/100	1日につき +30単位	5時間以上9時 間未満の場合 +50単位 9時間以上10時 間未満の場合 +100単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	1日につき +80単位	1日につき +240単位 (週2回を 限度)	1日につき +60単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +94単位	
		(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (278 単位) 要介護2 (334 単位) 要介護3 (390 単位) 要介護4 (445 単位) 要介護5 (501 単位)															
		(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1 (379 単位) 要介護2 (455 単位) 要介護3 (531 単位) 要介護4 (606 単位) 要介護5 (682 単位)															
		(4) 4時間以上 6時間未満	要介護1 (494 単位) 要介護2 (599 単位) 要介護3 (704 単位) 要介護4 (810 単位) 要介護5 (916 単位)															
		(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1 (659 単位) 要介護2 (807 単位) 要介護3 (954 単位) 要介護4 (1,101 単位) 要介護5 (1,249 単位)															
		(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (278 単位) 要介護2 (334 単位) 要介護3 (390 単位) 要介護4 (445 単位) 要介護5 (501 単位)															
		(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1 (379 単位) 要介護2 (455 単位) 要介護3 (531 単位) 要介護4 (606 単位) 要介護5 (682 単位)															
		(4) 4時間以上 6時間未満	要介護1 (494 単位) 要介護2 (599 単位) 要介護3 (704 単位) 要介護4 (810 単位) 要介護5 (916 単位)															
		(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1 (659 単位) 要介護2 (807 単位) 要介護3 (954 単位) 要介護4 (1,101 単位) 要介護5 (1,249 単位)															
		(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (278 単位) 要介護2 (334 単位) 要介護3 (390 単位) 要介護4 (445 単位) 要介護5 (501 単位)															

基本部分			注 利用者の数 が利用定員 を超える場 合 又は 注 医師、理学 療法士・作 業療法士・ 言語聴覚 士、看護・介 護職員の員 数が基準に 満たない場 合	注 理学療法士 等体制強化 加算	注 6時間以上8 時間未満の 通所リハビ テーションの 前後に日常 生活上の世 話をを行う場 合	注 中山間地域 等に居住す る者への サービス提 供加算	注 入浴介助を 行った場合	注 理学療法 士・作業療 法士、言語 聴覚士が居 宅を訪問し、 診療、運動 機能検査等 を行い、通所 リハビ計画 の作成等を行 った場合	注 リハビリテ ーションマネ ジメント加算	注 短期集中リ ハビリテー ション実 施加算	注 個別リハビ テーション実 施加算	注 認知症短期 集中リハビ テーション実 施加算	注 若年性認知 症利用者受 入加算	注 栄養改善加 算	注 口腔機能向 上加算	注 重症療養管 理加算	注 事業所と同 一建物に居 住する専従 は同一建物 から利用す る者に通所 リハビテー ションを行 う場合
ハ 大規模の事業所（Ⅰ）からの場合	病院又は診療所の場合	(1) 1時間以上 2時間未満	要介護1 (258 単位) 要介護2 (287 単位) 要介護3 (315 単位) 要介護4 (344 単位) 要介護5 (373 単位)	×70/100	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	通所・通院 日又は新た に要介護認 定を受けた 日から 1月以内 (1日につき +120単位)	1回につき +80単位	1日につき +240単位 (週2日を 限度)	1日につき +100単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +84単位
		(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (271 単位) 要介護2 (326 単位) 要介護3 (379 単位) 要介護4 (434 単位) 要介護5 (487 単位)														
		(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1 (369 単位) 要介護2 (443 単位) 要介護3 (516 単位) 要介護4 (590 単位) 要介護5 (664 単位)														
		(4) 4時間以上 6時間未満	要介護1 (480 単位) 要介護2 (583 単位) 要介護3 (686 単位) 要介護4 (788 単位) 要介護5 (891 単位)														
		(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1 (642 単位) 要介護2 (785 単位) 要介護3 (929 単位) 要介護4 (1,072 単位) 要介護5 (1,216 単位)														
	介護老人保健施設等の場合	(1) 1時間以上 2時間未満	要介護1 (258 単位) 要介護2 (287 単位) 要介護3 (315 単位) 要介護4 (344 単位) 要介護5 (373 単位)	×70/100	1日につき +30単位	+5/100	1日につき +50単位	550単位 (月1回を 限度)	1月につき +230単位	通所・通院 日又は新た に要介護認 定を受けた 日から 1月以内 (1日につき +120単位)	1回につき +80単位	1日につき +240単位 (週2日を 限度)	1日につき +100単位	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1回につき +150単位 (月2回を 限度)	1日につき +100単位 (要介護4・5 に限る)	1日につき +84単位
		(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1 (271 単位) 要介護2 (326 単位) 要介護3 (379 単位) 要介護4 (434 単位) 要介護5 (487 単位)														
		(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1 (369 単位) 要介護2 (443 単位) 要介護3 (516 単位) 要介護4 (590 単位) 要介護5 (664 単位)														
		(4) 4時間以上 6時間未満	要介護1 (480 単位) 要介護2 (583 単位) 要介護3 (686 単位) 要介護4 (788 単位) 要介護5 (891 単位)														
		(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1 (642 単位) 要介護2 (785 単位) 要介護3 (929 単位) 要介護4 (1,072 単位) 要介護5 (1,216 単位)														
ニ サービス 提供体制 強化加算			(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)														
			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1回につき 6単位を加算)														
ホ 介護職員 処遇改善 加算			(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)	注 ： 所定単位は、以下ニまでにより算定した単位数の合計													
			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の90/100)														
			(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)														
			(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (1月につき +(1)の80/100)														
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目																	

8 短期入所生活介護費

基本部分				注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	
				夜勤を行う職員 の勤務条件基準 を満たさない場 合	利用者の数及び 入所者の数の合 計数が入所定員 を超える場合	介護・看護職員 の員数が基準に 満たない場合 又は	常勤のユニット リーダーをユニ ット毎に配置して いない等ユニット ケアにおける体制 が未整備である 場合	専従の機能訓練 指導員を配置し ている場合	看護体制加算 (Ⅰ)	看護体制加算 (Ⅱ)	夜勤職員配 置加算	認知症行動・ 心理症状緊急 対応加算	若年性認知 症利用者受 入加算	利用者に対し て送迎を行う 場合	緊急短期入所 体制確保加算	緊急短期入 所受入加算	
イ 短期入所生活 介護費 (1日につき)	(1) 単独型短期 入所生活介護費	(一) 単独型短期入所 生活介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (645 単位)	×97/100	×70/100	×70/100		+12単位	+4単位	+8単位	+13単位		+200単位 (7日間を限 度))	+120単位	片道につき +184単位	+40単位	+60単位 (7日間を 限度)
			要介護2 (715 単位)														
			要介護3 (787 単位)														
			要介護4 (857 単位)														
			要介護5 (926 単位)														
	(2) 併設型短期 入所生活介護費	(一) 併設型短期入所 生活介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (718 単位)														
			要介護2 (787 単位)														
			要介護3 (858 単位)														
			要介護4 (927 単位)														
			要介護5 (995 単位)														
ロ ユニット型短期 入所生活介護費 (1日につき)	(1) 単独型ユニ ット型短期入所生活 介護費	(一) 単独型ユニ ット型短期入所生活 介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1 (609 単位)														
			要介護2 (679 単位)														
			要介護3 (751 単位)														
			要介護4 (821 単位)														
			要介護5 (890 単位)														
	(2) 併設型ユニ ット型短期入所生活 介護費	(一) 併設型ユニ ット型短期入所生活 介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1 (682 単位)														
			要介護2 (751 単位)														
			要介護3 (822 単位)														
			要介護4 (891 単位)														
			要介護5 (959 単位)														
	(1) 単独型ユニ ット型短期入所生活 介護費	(一) 単独型ユニ ット型短期入所生活 介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1 (747 単位)														
			要介護2 (817 単位)														
			要介護3 (890 単位)														
			要介護4 (960 単位)														
			要介護5 (1,029 単位)														
	(2) 併設型ユニ ット型短期入所生活 介護費	(一) 併設型ユニ ット型短期入所生活 介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1 (711 単位)														
			要介護2 (781 単位)														
			要介護3 (854 単位)														
			要介護4 (924 単位)														
			要介護5 (993 単位)														
	(2) 併設型ユニ ット型短期入所生活 介護費	(一) 併設型ユニ ット型短期入所生活 介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1 (711 単位)														
			要介護2 (781 単位)														
			要介護3 (854 単位)														
			要介護4 (924 単位)														
			要介護5 (993 単位)														

ハ 療養食加算
(1日につき 23単位を加算)

ニ 在宅中重度者 受入加算	(1) 看護体制加算(Ⅰ)を算定している場合 (1日につき 421単位を加算)
	(2) 看護体制加算(Ⅱ)を算定している場合 (1日につき 417単位を加算)
	(3) 看護体制加算(Ⅰ)及び(Ⅱ)をいずれも算定している場合 (1日につき 413単位を加算)
	(4) 看護体制加算を算定していない場合 (1日につき 425単位を加算)

ホ サービス提供体制 強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1日につき 12単位を加算)
	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日につき 6単位を加算)
	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1日につき 6単位を加算)

ハ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき Ⅰ所定単位×25/100)	Ⅱ 所定単位は、イからホまでにより算定した単位数の合計
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき Ⅰ+Ⅱ)090/100)	
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき Ⅰ+Ⅲ)080/100)	

介護職員処遇改善加算は、支給額家賃管理の対象外の算定項目

イ 介護老人保健施設における短期入所療養介護費

イ 介護老人保健施設における短期入所療養介護費

基本部分			注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注
			稼働を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合	利用者の数及び入所定員を超えらる場合	医師、看護職員、介護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の人数が基準に満たない場合	稼働のユニットリーダー等ユニット毎に配置していない等コンピュータにおける体制が未整備である場合	稼働職員配置加算	リハビリテーション機能強化加算	個別化ケア加算	認知症ケア加算	認知症行動・心理状態等対応加算	緊急短期入院受け入れ加算	若年性認知症利用者受入加算	重症療養管理加算	利用者に対する支援を行う場合
(1) 介護老人保健施設短期入所療養介護費（1日につき）	(一) 介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅰ)	a 介護老人保健施設短期入所療養介護費(i) ＜従来型個室＞【従来型】	要介護1 (750 単位) 要介護2 (797 単位) 要介護3 (860 単位) 要介護4 (912 単位) 要介護5 (965 単位)												1日につき ＋120単位 (要介護4-位に限る)
		b 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ii) ＜従来型個室＞【在宅強化型】	要介護1 (779 単位) 要介護2 (851 単位) 要介護3 (913 単位) 要介護4 (970 単位) 要介護5 (1,025 単位)												
		c 介護老人保健施設短期入所療養介護費(iii) ＜多床室＞【従来型】	要介護1 (826 単位) 要介護2 (874 単位) 要介護3 (937 単位) 要介護4 (990 単位) 要介護5 (1,043 単位)												
		d 介護老人保健施設短期入所療養介護費(iv) ＜多床室＞【在宅強化型】	要介護1 (859 単位) 要介護2 (933 単位) 要介護3 (996 単位) 要介護4 (1,052 単位) 要介護5 (1,108 単位)												
		a 介護老人保健施設短期入所療養介護費(i) ＜従来型個室＞【療養型】	要介護1 (775 単位) 要介護2 (858 単位) 要介護3 (973 単位) 要介護4 (1,049 単位) 要介護5 (1,125 単位)												
		b 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ii) ＜従来型個室＞【療養強化型】	要介護1 (775 単位) 要介護2 (858 単位) 要介護3 (1,042 単位) 要介護4 (1,119 単位) 要介護5 (1,194 単位)												
		c 介護老人保健施設短期入所療養介護費(iii) ＜多床室＞【療養型】	要介護1 (854 単位) 要介護2 (937 単位) 要介護3 (1,052 単位) 要介護4 (1,128 単位) 要介護5 (1,204 単位)												
		d 介護老人保健施設短期入所療養介護費(iv) ＜多床室＞【療養強化型】	要介護1 (854 単位) 要介護2 (937 単位) 要介護3 (1,121 単位) 要介護4 (1,197 単位) 要介護5 (1,273 単位)												
		a 介護老人保健施設短期入所療養介護費(i) ＜従来型個室＞【療養型】	要介護1 (775 単位) 要介護2 (852 単位) 要介護3 (946 単位) 要介護4 (1,022 単位) 要介護5 (1,098 単位)												
		b 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ii) ＜従来型個室＞【療養強化型】	要介護1 (775 単位) 要介護2 (852 単位) 要介護3 (1,015 単位) 要介護4 (1,091 単位) 要介護5 (1,167 単位)												
		c 介護老人保健施設短期入所療養介護費(iii) ＜多床室＞【療養型】	要介護1 (854 単位) 要介護2 (931 単位) 要介護3 (1,025 単位) 要介護4 (1,101 単位) 要介護5 (1,177 単位)												
		d 介護老人保健施設短期入所療養介護費(iv) ＜多床室＞【療養強化型】	要介護1 (854 単位) 要介護2 (931 単位) 要介護3 (1,094 単位) 要介護4 (1,170 単位) 要介護5 (1,246 単位)												
(2) ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費（1日につき）	(一) ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅰ)	a ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(i) ＜ユニット型個室＞【従来型】	要介護1 (829 単位) 要介護2 (876 単位) 要介護3 (940 単位) 要介護4 (993 単位) 要介護5 (1,046 単位)	×97/100	×70/100	×70/100	+24単位	+30単位	+240単位	+76単位	+200単位 (7日間を限度)	+90単位 (7日間を限度)	+120単位	1日につき ＋120単位 (要介護4-位に限る)	片道につき ＋184単位
		b ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ii) ＜ユニット型個室＞【在宅強化型】	要介護1 (862 単位) 要介護2 (936 単位) 要介護3 (999 単位) 要介護4 (1,055 単位) 要介護5 (1,111 単位)												
		c ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(iii) ＜ユニット型個室＞【従来型】	要介護1 (829 単位) 要介護2 (876 単位) 要介護3 (940 単位) 要介護4 (993 単位) 要介護5 (1,046 単位)												
		d ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(iv) ＜ユニット型個室＞【在宅強化型】	要介護1 (862 単位) 要介護2 (936 単位) 要介護3 (999 単位) 要介護4 (1,055 単位) 要介護5 (1,111 単位)												
		a ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(i) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,019 単位) 要介護3 (1,134 単位) 要介護4 (1,210 単位) 要介護5 (1,286 単位)												
		b ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ii) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,019 単位) 要介護3 (1,203 単位) 要介護4 (1,279 単位) 要介護5 (1,355 単位)												
		c ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(iii) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,019 単位) 要介護3 (1,134 単位) 要介護4 (1,210 単位) 要介護5 (1,286 単位)												
		d ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(iv) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,019 単位) 要介護3 (1,203 単位) 要介護4 (1,279 単位) 要介護5 (1,355 単位)												
		a ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(i) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,013 単位) 要介護3 (1,107 単位) 要介護4 (1,183 単位) 要介護5 (1,259 単位)												
		b ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ii) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,013 単位) 要介護3 (1,176 単位) 要介護4 (1,252 単位) 要介護5 (1,328 単位)												
		c ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(iii) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,013 単位) 要介護3 (1,107 単位) 要介護4 (1,183 単位) 要介護5 (1,259 単位)												
		d ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(iv) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,013 単位) 要介護3 (1,176 単位) 要介護4 (1,252 単位) 要介護5 (1,328 単位)												
	(二) ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜療養型老健：看護職員を配置＞	a ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(i) ＜ユニット型個室＞【従来型】	要介護1 (829 単位) 要介護2 (876 単位) 要介護3 (940 単位) 要介護4 (993 単位) 要介護5 (1,046 単位)	×97/100	×70/100	×70/100	+24単位	+30単位	+240単位	+76単位	+200単位 (7日間を限度)	+90単位 (7日間を限度)	+120単位	1日につき ＋120単位 (要介護4-位に限る)	片道につき ＋184単位
		b ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ii) ＜ユニット型個室＞【在宅強化型】	要介護1 (862 単位) 要介護2 (936 単位) 要介護3 (999 単位) 要介護4 (1,055 単位) 要介護5 (1,111 単位)												
		c ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(iii) ＜ユニット型個室＞【従来型】	要介護1 (829 単位) 要介護2 (876 単位) 要介護3 (940 単位) 要介護4 (993 単位) 要介護5 (1,046 単位)												
		d ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(iv) ＜ユニット型個室＞【在宅強化型】	要介護1 (862 単位) 要介護2 (936 単位) 要介護3 (999 単位) 要介護4 (1,055 単位) 要介護5 (1,111 単位)												
		a ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(i) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,019 単位) 要介護3 (1,134 単位) 要介護4 (1,210 単位) 要介護5 (1,286 単位)												
		b ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ii) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,019 単位) 要介護3 (1,203 単位) 要介護4 (1,279 単位) 要介護5 (1,355 単位)												
		c ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(iii) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,019 単位) 要介護3 (1,134 単位) 要介護4 (1,210 単位) 要介護5 (1,286 単位)												
		d ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(iv) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,019 単位) 要介護3 (1,203 単位) 要介護4 (1,279 単位) 要介護5 (1,355 単位)												
		a ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(i) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,013 単位) 要介護3 (1,107 単位) 要介護4 (1,183 単位) 要介護5 (1,259 単位)												
		b ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ii) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,013 単位) 要介護3 (1,176 単位) 要介護4 (1,252 単位) 要介護5 (1,328 単位)												
		c ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(iii) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,013 単位) 要介護3 (1,107 単位) 要介護4 (1,183 単位) 要介護5 (1,259 単位)												
		d ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(iv) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護1 (936 単位) 要介護2 (1,013 単位) 要介護3 (1,176 単位) 要介護4 (1,252 単位) 要介護5 (1,328 単位)												
(3) 特定介護老人保健施設短期入所療養介護費	(一) 3時間以上4時間未満	(650 単位)											+60単位	+60単位 (要介護4-位に限る)	
	(二) 4時間以上6時間未満	(900 単位)													
	(三) 6時間以上8時間未満	(1,250 単位)													

特別療養費		
注 療養体制維持特別加算 (1日につき 27単位を加算)		
(4) 療養食加算 (1日につき 23単位を加算)		
(5) 緊急時施設療養費	(一) 緊急時治療管理	療養室を越え以内の場合 (1月に1回3日を限度に、1日につき500単位を算定) 療養室を越えの場合 (1月に1回3日を限度に、1日につき500単位を算定)
	(二) 特定治療	
(6) サービス提供体制強化加算	(一) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1日につき 12単位を加算)	
	(二) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日につき 6単位を加算)	
	(三) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1日につき 6単位を加算)	
(7) 介護職員処遇改善加算	(一) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき 予定単位×15/100)	注 予定単位は、(1)から(6)までにより算定した単位数の合計
	(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき 十(一)の90/100)	
	(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき 十(一)の90/100)	
特別療養費と緊急時施設療養費、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目		

※ PT・OT・STによる人員配置減算を適用する場合は、リハビリ機能強化加算を適用しない。

□ 療養病床を有する病院における短期入所療養介護費

基本部分			活動を行う職員 の勤務条件基 準を満たさない 場合	利用者の数及び 入院患者の数の 合計数が入院 患者の定員を超 える場合	看護・介護職員 の員数が基準に 満たない場合	看護部が基準に 定められた看護 職員の員数に 20/1000を乗じ て得た数未満の 場合	医師の医師補 算計画を提出し たもので、医師 の数が基準に達 しない医師の員 数が60/100を 乗じて得た数未 満である場合	医師の医師補 算計画を提出し たもので、医 師の数が基準に 達しない等ユニ ットAにおける体 制が未整備であ る場合	乗動のユニット リーダーをユニ ットAに配置して いない等ユニ ットAにおける体 制が未整備であ る場合	最下編が設備 基準を満たさな い場合	医師の配置につ いて医療法施行 規則第49条の 規定が適用され ている場合	乗動を行う職員 の勤務条件に關 する基準の区分 による加算	緊急入院入 所費を加算	若年性認知症 利用者受入加 算	利用者に対し て送迎を行う 場合																							
(1) 病院療養病床短期 入所療養介護費 (1日につき)	(一) 病院療養病床 短期入所療養 介護費(Ⅰ)	看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床短期 入所療養介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (720 単位) 要介護2 (828 単位) 要介護3 (1,061 単位) 要介護4 (1,161 単位) 要介護5 (1,259 単位)	×70/100	×90/100	×90/100																															
			b 病院療養病床短期 入所療養介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (829 単位) 要介護2 (937 単位) 要介護3 (1,170 単位) 要介護4 (1,269 単位) 要介護5 (1,359 単位)																																		
		(二) 病院療養病床 短期入所療養 介護費(Ⅱ)	看護(6:1) 介護(5:1)	a 病院療養病床短期 入所療養介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞												要介護1 (720 単位) 要介護2 (828 単位) 要介護3 (1,061 単位) 要介護4 (1,170 単位) 要介護5 (1,259 単位)																						
				b 病院療養病床短期 入所療養介護費(Ⅱ) ＜多床室＞												要介護1 (829 単位) 要介護2 (937 単位) 要介護3 (1,064 単位) 要介護4 (1,187 単位) 要介護5 (1,228 単位)																						
			(三) 病院療養病床 短期入所療養 介護費(Ⅲ)	看護(6:1) 介護(6:1)												a 病院療養病床短期 入所療養介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (720 単位) 要介護2 (828 単位) 要介護3 (1,061 単位) 要介護4 (1,170 単位) 要介護5 (1,259 単位)																					
																b 病院療養病床短期 入所療養介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (829 単位) 要介護2 (937 単位) 要介護3 (998 単位) 要介護4 (1,152 単位) 要介護5 (1,192 単位)																					
	(2) 病院療養病床経過型 短期入所療養介護費 (1日につき)			(一) 病院療養病床 経過型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (720 単位) 要介護2 (828 単位) 要介護3 (975 単位) 要介護4 (1,064 単位) 要介護5 (1,154 単位)									×70/100	×90/100	×90/100	病院療養病床 療養管理費減算 ～25単位	～12単位	～12単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位 夜間勤務等看護(Ⅲ) +14単位 夜間勤務等看護(Ⅳ) +7単位	+200単位 (7日間を限 度)	+900単位 (7日間を 限度)	+120単位	片道につき +184単位												
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (829 単位) 要介護2 (937 単位) 要介護3 (1,064 単位) 要介護4 (1,173 単位) 要介護5 (1,263 単位)																															
		(二) 病院療養病床 経過型短期入所 療養介護費(Ⅱ)			看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (720 単位) 要介護2 (828 単位) 要介護3 (934 単位) 要介護4 (1,023 単位) 要介護5 (1,112 単位)																															
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (829 単位) 要介護2 (937 単位) 要介護3 (1,043 単位) 要介護4 (1,132 単位) 要介護5 (1,221 単位)																															
			(3) ユニット型病院療養病床 短期入所療養介護費 (1日につき)		(一) ユニット型病院療養病床短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞																				要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,173 単位) 要介護4 (1,272 単位) 要介護5 (1,362 単位)	×70/100	×90/100	×90/100	×97/100							
							b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞																				要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,173 単位) 要介護4 (1,272 単位) 要介護5 (1,362 単位)											
(二) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞				看護(6:1) 介護(4:1)		a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,173 単位) 要介護4 (1,272 単位) 要介護5 (1,362 単位)																															
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,173 単位) 要介護4 (1,272 単位) 要介護5 (1,362 単位)																															
		(4) ユニット型病院療養病床 経過型短期入所療養介護費 (1日につき)		(一) ユニット型病院療養病床経過型短期入所 療養介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞		看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)	×70/100	×90/100	×90/100	×97/100																										
							b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																														
					(二) ユニット型病院療養病床経過型短期入所 療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																														
							b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																														
(5) 特定病院療養病床短期入所療養介護費	(一) ユニット型病院療養病床経過型短期入所 療養介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞					看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)											×70/100	×90/100	×90/100	×97/100																
							b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																														
				(二) ユニット型病院療養病床経過型短期入所 療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞		看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																														
							b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																														
			(三) ユニット型病院療養病床経過型短期入所 療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞		看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
	(6) 療養費加算 (1日につき 23単位を加算)				(一) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1日につき 12単位を加算)	看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)	×70/100	×90/100	×90/100								×97/100																			
							b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																														
		(二) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日につき 6単位を加算)		看護(6:1) 介護(4:1)		a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
			(三) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1日につき 6単位を加算)	看護(6:1) 介護(4:1)		a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
(7) 特定診療費				(一) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1日につき 12単位を加算)	看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)	×70/100	×90/100	×90/100	×97/100																											
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
		(二) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日につき 6単位を加算)			看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
			(三) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1日につき 6単位を加算)		看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
	(8) 介護職員処遇改善 加算			(一) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +600単位×11/1000)	看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)	×70/100	×90/100	×90/100									×97/100																			
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
		(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +600単位×11/1000)			看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
			(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +600単位×11/1000)		看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
(9) 特定診療費、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目				(一) 特定診療費、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目	看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)	×70/100	×90/100	×90/100	×97/100																											
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
		(二) 特定診療費、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目			看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
			(三) 特定診療費、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目		看護(6:1) 介護(4:1)	a 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															
						b 病院療養病床経過型 短期入所療養 介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1 (832 単位) 要介護2 (940 単位) 要介護3 (1,087 単位) 要介護4 (1,176 単位) 要介護5 (1,265 単位)																															

※ 医師の人員配置減算を適用する場合には、医師経過措置減算を適用しない。
※ 夜勤勤務条件減算を適用する場合には、夜間勤務等看護加算を適用しない。

ハ 診療所における短期入所療養介護費

基本部分				注 利用者の数及び入院患者の数の合計数が入院患者の定員を超える場合	注 常勤のユニットリーダーをユニット毎に配置していない等ユニットケアにおける体制が未整備である場合	注 廊下幅が設備基準を満たさない場合	注 認知症行動・心理症状緊急対応加算	注 緊急短期入所受入加算	注 若年性認知症利用者受入加算	注 利用者に対して送迎を行う場合
(1) 診療所短期入所療養介護費 (1日につき)	(一) 診療所短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護<6:1> 介護<6:1>	a.診療所短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1 (701 単位)	×70/100	×97/100	診療所設備基準 減算 －60単位	+200単位 (7日間を限度)	+90単位 (7日間を限度)	+120単位	片道につき +184単位
			要介護2 (752 単位)							
			要介護3 (803 単位)							
			要介護4 (853 単位)							
			要介護5 (904 単位)							
		b.診療所短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1 (810 単位)							
			要介護2 (861 単位)							
			要介護3 (912 単位)							
			要介護4 (962 単位)							
			要介護5 (1,013 単位)							
	(二) 診療所短期入所療養介護費(Ⅱ) 看護・介護<3:1>	a.診療所短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1 (613 単位)							
			要介護2 (658 単位)							
			要介護3 (703 単位)							
			要介護4 (748 単位)							
			要介護5 (794 単位)							
		b.診療所短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1 (722 単位)							
			要介護2 (767 単位)							
			要介護3 (812 単位)							
			要介護4 (857 単位)							
			要介護5 (903 単位)							
(2) ユニット型診療所短期入所療養介護費 (1日につき)	(一) ユニット型診療所短期入所療養介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1 (813 単位)								
		要介護2 (864 単位)								
		要介護3 (915 単位)								
		要介護4 (965 単位)								
		要介護5 (1,016 単位)								
	(二) ユニット型診療所短期入所療養介護費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	要介護1 (813 単位)								
		要介護2 (864 単位)								
		要介護3 (915 単位)								
		要介護4 (965 単位)								
		要介護5 (1,016 単位)								
(3) 特定診療所短期入所療養介護費	(一) 3時間以上4時間未満 (650 単位)									
	(二) 4時間以上6時間未満 (900 単位)									
	(三) 6時間以上8時間未満 (1,250 単位)									
(4) 療養食加算 (1日につき 23単位を加算)										
(5) 特定診療費										
(6) サービス提供体制強化加算	(一) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1日につき 12単位を加算)									
	(二) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日につき 6単位を加算)									
	(三) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1日につき 6単位を加算)									
(7) 介護職員処遇改善加算	(一) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×11/1000)			注 所定単位は、(1)から(6)までにより算定した単位数の合計						
	(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(一)の90/100)									
	(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(一)の80/100)									
： 特定診療費、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目										

二 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における短期入所療養介護費

基本部分				注				注	注					
				利用者の数及び入院患者の数の合計数が入院患者の定員を超える場合	看護・介護職員の員数が基準に満たない場合	看護師が基準に定められた看護職員の員数に20/100を乗じて得た数未満の場合	僻地の医師確保計画を届出たもので、医師の数が基準に定められた医師の員数に60/100を乗じて得た数未満である場合	僻地の医師確保計画を届出たもので、医師の数が基準に定められた医師の員数に60/100を乗じて得た数未満である場合	常勤のユニットリーダーをユニット毎に配置していない等ユニットケアにおける体制が未整備である場合	緊急短期入所受入加算	利用者に対して送迎を行う場合			
(1) 認知症疾患型短期入所療養介護費(1日につき)	大学病院	(一) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護<3:1> 介護<6:1>	a.認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1 (1,048 単位) 要介護2 (1,113 単位) 要介護3 (1,179 単位) 要介護4 (1,246 単位) 要介護5 (1,312 単位)	×70/100	×90/100		×90/100						
			b.認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1 (1,157 単位) 要介護2 (1,222 単位) 要介護3 (1,288 単位) 要介護4 (1,355 単位) 要介護5 (1,420 単位)										
		(二) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅱ) 看護<4:1> 介護<4:1>	a.認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1 (1,060 単位) 要介護2 (1,129 単位) 要介護3 (1,199 単位) 要介護4 (1,267 単位) 要介護5 (1,336 単位)										
			b.認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1 (991 単位) 要介護2 (1,169 単位) 要介護3 (1,238 単位) 要介護4 (1,308 単位) 要介護5 (1,376 単位)										
		(三) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅲ) 看護<4:1> 介護<5:1>	a.認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1 (967 単位) 要介護2 (1,030 単位) 要介護3 (1,097 単位) 要介護4 (1,164 単位) 要介護5 (1,231 単位)										
			b.認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1 (971 単位) 要介護2 (1,139 単位) 要介護3 (1,206 単位) 要介護4 (1,273 単位) 要介護5 (1,340 単位)										
	一般病棟	(四) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅳ) 看護<4:1> 介護<6:1>	a.認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1 (947 単位) 要介護2 (1,012 単位) 要介護3 (1,078 単位) 要介護4 (1,145 単位) 要介護5 (1,211 単位)	×70/100		-12単位							
			b.認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1 (1,056 単位) 要介護2 (1,121 単位) 要介護3 (1,187 単位) 要介護4 (1,254 単位) 要介護5 (1,319 単位)										
		(五) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅴ) 経過措置型	a.認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1 (886 単位) 要介護2 (952 単位) 要介護3 (1,017 単位) 要介護4 (1,084 単位) 要介護5 (1,150 単位)										
			b.認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1 (995 単位) 要介護2 (1,060 単位) 要介護3 (1,126 単位) 要介護4 (1,193 単位) 要介護5 (1,259 単位)										
		(六) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅵ) 経過措置型		要介護1 (790 単位) 要介護2 (855 単位) 要介護3 (921 単位) 要介護4 (986 単位) 要介護5 (1,054 単位)										
(2) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費(1日につき)		(一) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1 (899 単位) 要介護2 (964 単位) 要介護3 (1,030 単位) 要介護4 (1,099 単位) 要介護5 (1,166 単位)	×70/100	×90/100	×90/100	×97/100							
		(二) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) <多床室>	要介護1 (899 単位) 要介護2 (964 単位) 要介護3 (1,030 単位) 要介護4 (1,099 単位) 要介護5 (1,166 単位)											
(3) ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(1日につき)	大学病院	(一) ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>	a.ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1 (1,225 単位) 要介護2 (1,291 単位) 要介護3 (1,358 単位) 要介護4 (1,425 単位) 要介護5 (1,492 単位)	×70/100	×90/100		×90/100	×97/100					
			b.ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型標準個室>	要介護1 (1,160 単位) 要介護2 (1,225 単位) 要介護3 (1,291 単位) 要介護4 (1,358 単位) 要介護5 (1,425 単位)										
		(二) ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅱ) <ユニット型標準個室>	a.ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1 (1,103 単位) 要介護2 (1,172 単位) 要介護3 (1,241 単位) 要介護4 (1,311 単位) 要介護5 (1,379 単位)										
			b.ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型標準個室>	要介護1 (1,035 単位) 要介護2 (1,172 単位) 要介護3 (1,241 単位) 要介護4 (1,311 単位) 要介護5 (1,379 単位)										
	一般病棟	(一) ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>	a.ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1 (1,160 単位) 要介護2 (1,225 単位) 要介護3 (1,291 単位) 要介護4 (1,358 単位) 要介護5 (1,425 単位)										
			b.ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型標準個室>	要介護1 (1,103 単位) 要介護2 (1,172 単位) 要介護3 (1,241 単位) 要介護4 (1,311 単位) 要介護5 (1,379 単位)										
		(二) ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅱ) <ユニット型標準個室>	a.ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1 (1,103 単位) 要介護2 (1,172 単位) 要介護3 (1,241 単位) 要介護4 (1,311 単位) 要介護5 (1,379 単位)										
			b.ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型標準個室>	要介護1 (1,035 単位) 要介護2 (1,172 単位) 要介護3 (1,241 単位) 要介護4 (1,311 単位) 要介護5 (1,379 単位)										
		(三) ユニット型認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅲ) <ユニット型標準個室>		要介護1 (1,160 単位) 要介護2 (1,225 単位) 要介護3 (1,291 単位) 要介護4 (1,358 単位) 要介護5 (1,425 単位)										
(4) 特定認知症疾患型短期入所療養介護費		(一) 3時間以上4時間未満		(650 単位)										
		(二) 4時間以上6時間未満		(900 単位)										
		(三) 6時間以上8時間未満		(1,250 単位)										
(5) 療養食加算				(1日につき 23単位を加算)										
(6) 特定診療費														
(7) サービス提供体制強化加算		(一) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1日につき 12単位を加算)												
		(二) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日につき 6単位を加算)												
		(三) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1日につき 6単位を加算)												
(8) 介護職員処遇改善加算		(一) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき 所定単位×11/1000)	注 所定単位は、(1)から(7)までにより算定した単位数の合計											
		(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき 十(一)の90/100)												
		(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき 十(一)の80/100)												
特定診療費、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目														

10 特定施設入居者生活介護費

基本部分		注	注	注	注	注	注
		看護・介護職員の人数が基準に満たない場合	介護職員の人数が基準に満たない場合	個別機能訓練加算	夜間看護体例加算	医療機関連携加算	障害者等支援加算
イ 特定施設入居者生活介護費 (1日につき)	要介護1 (598 単位) 要介護2 (628 単位) 要介護3 (700 単位) 要介護4 (768 単位) 要介護5 (838 単位)	×70/100		1日につき +12単位	1日につき +10単位	1月につき +80単位	委託先である指定居宅サービス事業者により居宅サービスが行われる場合
ロ 外部サービス利用型特定施設入居者生活介護費 (1日につき 86単位)			×70/100			1日につき +20単位	訪問介護 ・身体介護 所要時間15分未満の場合 99単位 所要時間15分以上30分未満の場合 198単位 所要時間30分以上1時間30分未満の場合 270単位に 所要時間30分から計算して所要時間が15分増すごとに 90単位を加算した単位数 所要時間1時間30分以上の場合 577単位に所要時間 1時間30分から計算して所要時間が15分増すごとに37 単位を加算した単位数 ・生活援助 所要時間15分未満の場合 50単位 所要時間15分以上1時間未満の場合 99単位に所要時 間15分から計算して所要時間が15分増すごとに50単位 を加算した単位数 所要時間1時間以上1時間15分未満の場合 225単位 所要時間1時間15分以上の場合 270単位 ・通院等乗降介助 1回につき 90単位 ・他の訪問系サービス及び通所系サービス 通常の各サービスの基本部分の報酬単位の 90/100 ・福祉用具貸与 通常の福祉用具貸与と同様 ※ ただし、基本部分も含めて要介護度別に定める限度を上限とする。
ハ 短期利用特定施設入居者生活介護費 (1日につき)※3	要介護1 (560 単位) 要介護2 (628 単位) 要介護3 (700 単位) 要介護4 (768 単位) 要介護5 (838 単位)	×70/100			1日につき +10単位		

注 看護・介護加算 (イを算定する場合のみ 算定)	(1) 死に日以前前2日又は3日 (1日につき 80単位を加算)	注 所定単位は、イからハまでにより算定した単位数の合計
	(2) 死に日以前2日又は3日 (1日につき 680単位を加算)	
	(3) 死に日 (1日につき 1,280単位を加算)	
ニ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×30/1000)	
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の80/100)	
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)	

※ 限度額	要介護1 17,024単位
	要介護2 19,091単位
	要介護3 21,280単位
	要介護4 23,347単位
	要介護5 25,475単位

※ 短期利用特定施設入居者生活介護は、区分支給限度基準額に含まれる。

11 福祉用具貸与費

基本部分		注	注	注
		特別地域福祉用具貸与加算	中山間地域等における小規模事業所加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
福祉用具貸与費 (※に指定福祉用具貸与に類した費用の額を当該事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数)	車いす	交通費に相当する額を事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数を加算 (個々の用具ごとに貸与費の100/100を限度)	交通費に相当する額の2/3に相当する額を事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数を加算 (個々の用具ごとに貸与費の2/3を限度)	交通費に相当する額の1/3に相当する額を事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数を加算 (個々の用具ごとに貸与費の1/3を限度)
	車いす付風呂			
	特殊寝台			
	特殊寝台付風呂			
	床ずれ防止用具			
	体位変換器			
	手すり			
	スロープ			
	歩行器			
	歩行補助つえ			
	認知症老人徘徊感知機器			
	移動用リフト			
	自動歩行感知機器			

： 特別地域福祉用具貸与加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

※ 要介護1の者については、車いす、車いす付風呂、特殊寝台、特殊寝台付風呂、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフトを算定しない。特殊家器については要介護1から要介護3の者については算定しない。(ただし、別に厚生労働大臣が定める状態にある者を除く。)

Ⅱ 指定居宅介護支援介護給付費単位数の算定構造

居宅介護支援費

基本部分				注 運営基準減算	注 特別地域居宅介護 支援加算	注 中山間地域等にお ける小規模事業所 加算	注 中山間地域等に居 住する者へのサー ビス提供加算	注 特定事業所集中減 算
イ 居宅介護支援費 (1月につき)	(1) 居宅介護支援費(Ⅰ) 要介護1・2 (1,000単位) 要介護3・4・5 (1,300単位)	(2) 居宅介護支援費(Ⅱ) (※)	要介護1・2 (500単位)	(運営基準減算の場合) ×50/100 (運営基準減算が2月 以上継続している場合) 算定しない	+15/100	+10/100	+5/100	1月につき ー200単位
			要介護3・4・5 (650単位)					
		(3) 居宅介護支援費(Ⅲ) (※)	要介護1・2 (300単位)					
			要介護3・4・5 (390単位)					
ロ 初回加算 (1月につき +300単位)								
ハ 特定事業所加算		(1) 特定事業所加算(Ⅰ)	(1月につき +500単位)					
		(2) 特定事業所加算(Ⅱ)	(1月につき +300単位)					
ニ 入院時情報連携加算		(1) 入院時情報連携加算(Ⅰ)	(1月につき +200単位)					
		(2) 入院時情報連携加算(Ⅱ)	(1月につき +100単位)					
ホ 退院・退所加算 (入院または入所期間中3回を限度に +300単位)								
ヘ 認知症加算 (1月につき +150単位)								
ト 独居高齢者加算 (1月につき +150単位)								
チ 小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 (+300単位)								
リ 複合型サービス事業所連携加算 (+300単位)								
ヌ 緊急時等居宅カンファレンス加算 (1月に2回を限度に +200単位)								

※居宅介護支援費(Ⅱ)・(Ⅲ)については、介護支援専門員1人当たりの取扱件数が40件以上である場合、40件以上60件未満の部分については(Ⅱ)を、60件以上の部分については(Ⅲ)を算定する。

Ⅲ 指定施設サービス等介護給付費単位数の算定構造
1 介護福祉施設サービス

基本部分				注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注													
				要介護1以上24名以上の施設に設置する場合	入居者の数が入居可能な定員に達しない場合	介護、看護職員又は介護支援専門員の員数が定員に達しない場合	要介護のユニットリーダー等ユニット単位に配置していない等ユニットケアにおける施設が承認されている場合																						
イ	(1) 介護福祉施設サービス費 (1日につき)	(一) 介護福祉施設サービス費	a 介護福祉施設サービス費(1) (従来型型)	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)	×97/100	×70/100	×70/100	+23単位	入所定員31人以上50人以下 27単位	入所定員30人又は51人以上13単位	+5単位	+12単位	+120単位	+25単位	+5単位	+26単位													
			b 介護福祉施設サービス費(2) (多床型(平成24年4月1日以前に整備))	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			c 介護福祉施設サービス費(3) (多床型(平成24年4月1日以後に整備))	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			d 介護福祉施設サービス費(4) (多床型(平成24年4月1日以後に整備))	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			e 介護福祉施設サービス費(5) (従来型型)	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			f 介護福祉施設サービス費(6) (多床型(平成24年4月1日以前に整備))	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			g 介護福祉施設サービス費(7) (多床型(平成24年4月1日以後に整備))	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			h 介護福祉施設サービス費(8) (多床型(平成24年4月1日以後に整備))	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			i 介護福祉施設サービス費(9) (多床型(平成24年4月1日以後に整備))	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			j 介護福祉施設サービス費(10) (多床型(平成24年4月1日以後に整備))	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
ロ	(2) 介護福祉施設サービス費 (1日につき)	(一) 介護福祉施設サービス費	a ユニタ型介護福祉施設サービス費(1) (ユニタ型型)	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)	×97/100	×70/100	×70/100	+23単位	入所定員31人以上50人以下 27単位	入所定員30人又は51人以上13単位	+5単位	+12単位	+120単位	+25単位	+5単位	+26単位													
			b ユニタ型介護福祉施設サービス費(2) (ユニタ型型)	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			c ユニタ型介護福祉施設サービス費(3) (ユニタ型型)	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			d ユニタ型介護福祉施設サービス費(4) (ユニタ型型)	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			e ユニタ型介護福祉施設サービス費(5) (ユニタ型型)	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			f ユニタ型介護福祉施設サービス費(6) (ユニタ型型)	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			g ユニタ型介護福祉施設サービス費(7) (ユニタ型型)	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			h ユニタ型介護福祉施設サービス費(8) (ユニタ型型)	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			i ユニタ型介護福祉施設サービス費(9) (ユニタ型型)	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
			j ユニタ型介護福祉施設サービス費(10) (ユニタ型型)	要介護1 (107 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位) 要介護1 (108 単位) 要介護2 (108 単位) 要介護3 (110 単位) 要介護4 (108 単位) 要介護5 (108 単位)																									
注 身体拘束禁止未実施減算				(1日につき 5単位を減算)																									
注 外出特費用					入所者が病院又は診療所への入居を要した場合及び入所者に対して個室における外出を認められた場合、1月に6日を超過して所定単位数に代えて1日につき246単位を算定																								
ハ 前期加算				(1日につき 30単位を加算)																									
ニ 選所時等相談援助加算			(1) 選所時等相談援助加算(1) (入所後10日以内に選所した場合、450単位を算定)																										
			(2) 選所時等相談援助加算(2) (選所後10日を超過し、450単位を算定)																										
			(3) 選所時等相談援助加算(3) (400単位)		注 入所者及びその家族等に対して選所後の相談援助を行い、かつ市町村及び老人介護支援センターに対して必要な情報を提供した場合																								
			(4) 選所時等相談援助加算(4) (500単位)		注 選所介護支援事業と選所前相談援助、情報提供サービス調整を行った場合																								
ホ 栄養マネジメント加算				(1日につき 14単位を加算)																									
ヘ 経口移行加算				(1日につき 28単位を加算)																									
ト 経口維持加算(1日につき)			(1) 経口維持加算(1)	(28単位)																									
			(2) 経口維持加算(2)	(5単位)																									
チ 口腔機能維持管理体制加算				(1月につき 30単位を加算)	注 口腔医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに関する技能研修及び指導を行う1回以上を行っている場合																								
リ 口腔機能維持管理加算				(1月につき 110単位を加算)	注 口腔医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し、口腔ケアを行う4回以上行った場合 口腔機能維持管理体制加算を算定していない場合は、算定しない																								
ヌ 療養加算				(1日につき 23単位を加算)																									
ル 看護介護加算			(1) 死亡日以前4日以上30日以下 (1日につき 80単位を加算)																										
			(2) 死亡日以前2日又は3日 (1日につき 680単位を加算)																										
(3) 死亡日 (1日につき 1,280単位を加算)																													
ヲ 在宅療養支援機能加算				(1日につき 10単位を加算)																									
ヅ 在宅・入所相互利用加算				(1日につき 30単位を加算)																									
リ 認知症専門ケア加算			(1) 認知症専門ケア加算(1) (1日につき 3単位を加算)																										
			(2) 認知症専門ケア加算(2) (1日につき 4単位を加算)																										
ロ 認知症専門・認知症ケア対応加算 (入所後7日以内に1回につき200単位を加算)																													
タ サービス提供体制強化加算				(1) サービス提供体制強化加算(1) (1日につき 12単位を加算) (2) サービス提供体制強化加算(2) (1日につき 6単位を加算) (3) サービス提供体制強化加算(3) (1日につき 6単位を加算)																									
レ 介護職員処遇改善加算			(1) 介護職員処遇改善加算(1) (1月につき → 所定単位数×26/1000)																										
			(2) 介護職員処遇改善加算(2) (1月につき →11,680/100)																										
(3) 介護職員処遇改善加算(3) (1月につき →11,680/100)																													
注 定率加算は、イからヌまでに1割以上の単位数を合計																													

2 介護保健施設サービス

基本部分			夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合	注 入所者の数が入所定員を超える場合	注 医師、看護職員、介護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は介護支援専門員の員数が基準を満たさない場合	注 常勤のユニットリーダーをユニット毎に配置していない等ユニットケアにおける体制が未整備である場合	注 夜勤職員配置加算	注 短期集中リハビリテーション実施加算	注 認知症短期集中リハビリテーション実施加算	注 認知症ケア加算	注 若年性認知症入所者受入加算	注 在宅復帰・在宅療養支援機能加算	
イ 介護保健施設サービス費 (1日につき)	(1) 介護保健施設サービス費(Ⅰ)	(一) 介護保健施設サービス費(ⅰ) ＜従来型個室＞【従来型】	要介護1 (710 単位)	×97/100	×70/100	×70/100	1日につき +24単位	1日につき +240単位	1日につき (週3日を限度)	1日につき +76単位	1日につき +120単位	1日につき +21単位	
			要介護2 (757 単位)										
			要介護3 (820 単位)										1日につき +21単位
			要介護4 (872 単位)										
			要介護5 (925 単位)										
		要介護1 (739 単位)											
		(二) 介護保健施設サービス費(ⅱ) ＜従来型個室＞【在宅強化型】	要介護2 (811 単位)										
			要介護3 (873 単位)										
	要介護4 (930 単位)												
	要介護5 (985 単位)												
	要介護1 (786 単位)												
	(三) 介護保健施設サービス費(ⅲ) ＜多床室＞【従来型】	要介護2 (834 単位)											
		要介護3 (897 単位)											
		要介護4 (950 単位)											
		要介護5 (1,003 単位)											
	(四) 介護保健施設サービス費(ⅳ) ＜多床室＞【在宅強化型】	要介護1 (819 単位)											
		要介護2 (893 単位)											
		要介護3 (956 単位)											
		要介護4 (1,012 単位)											
	(2) 介護保健施設サービス費(Ⅱ) ＜療養型老健: 看護職員を配置＞	(一) 介護保健施設サービス費(ⅰ) ＜従来型個室＞【療養型】	要介護5 (1,068 単位)										
			要介護1 (735 単位)										
			要介護2 (818 単位)										
			要介護3 (893 単位)										
			要介護4 (1,009 単位)										
(二) 介護保健施設サービス費(ⅱ) ＜従来型個室＞【療養強化型】		要介護5 (1,085 単位)											
		要介護1 (735 単位)											
		要介護2 (818 単位)											
		要介護3 (1,003 単位)											
		要介護4 (1,078 単位)											
(三) 介護保健施設サービス費(ⅲ) ＜多床室＞【療養型】		要介護5 (1,154 単位)											
		要介護1 (814 単位)											
		要介護2 (897 単位)											
		要介護3 (1,012 単位)											
		要介護4 (1,068 単位)											
(四) 介護保健施設サービス費(ⅳ) ＜多床室＞【療養強化型】		要介護5 (1,164 単位)											
		要介護1 (814 単位)											
		要介護2 (897 単位)											
		要介護3 (1,081 単位)											
		要介護4 (1,157 単位)											
(3) 介護保健施設サービス費(Ⅲ) ＜療養型老健: 看護オンコール体制＞	(一) 介護保健施設サービス費(ⅰ) ＜従来型個室＞【療養型】	要介護5 (1,233 単位)											
		要介護1 (735 単位)											
		要介護2 (812 単位)											
		要介護3 (975 単位)											
		要介護4 (1,091 単位)											
	(二) 介護保健施設サービス費(ⅱ) ＜従来型個室＞【療養強化型】	要介護5 (1,127 単位)											
		要介護1 (814 単位)											
		要介護2 (891 単位)											
		要介護3 (985 単位)											
		要介護4 (1,061 単位)											
ロ ユニット型介護保健施設サービス費 (1日につき)	(1) ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅰ)	(一) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞【従来型】	要介護5 (1,137 単位)										
			要介護1 (814 単位)										
			要介護2 (891 単位)										
			要介護3 (985 単位)										
			要介護4 (1,061 単位)										
		(二) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅱ) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護5 (1,154 単位)										
			要介護1 (814 単位)										
			要介護2 (891 単位)										
	(2) ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅱ) ＜療養型老健: 看護職員を配置＞	(一) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護3 (1,054 単位)										
			要介護4 (1,130 単位)										
			要介護5 (1,206 単位)										
			要介護1 (789 単位)										
			要介護2 (836 単位)										
		(二) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅱ) ＜ユニット型個室＞【在宅強化型】	要介護3 (900 単位)										
			要介護4 (953 単位)										
			要介護5 (1,006 単位)										
ロ ユニット型介護保健施設サービス費 (1日につき)	(1) ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅰ)	(一) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞【従来型】	要介護1 (822 単位)										
			要介護2 (896 単位)										
			要介護3 (959 単位)										
			要介護4 (1,015 単位)										
			要介護5 (1,071 単位)										
		(二) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅱ) ＜ユニット型個室＞【在宅強化型】	要介護1 (789 単位)										
			要介護2 (836 単位)										
			要介護3 (900 単位)										
	(2) ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅱ) ＜療養型老健: 看護職員を配置＞	(一) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護4 (953 単位)										
			要介護5 (1,006 単位)										
			要介護1 (822 単位)										
			要介護2 (896 単位)										
			要介護3 (959 単位)										
		(二) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅱ) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護4 (1,015 単位)										
			要介護5 (1,071 単位)										
			要介護1 (896 単位)										
	(3) ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅲ) ＜療養型老健: 看護オンコール体制＞	(1) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞【療養型】	(一) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護2 (979 単位)									
				要介護3 (1,094 単位)									
				要介護4 (1,170 単位)									
				要介護5 (1,246 単位)									
				要介護1 (896 単位)									
			(二) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅱ) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護2 (979 単位)									
				要介護3 (1,163 単位)									
				要介護4 (1,239 単位)									
(2) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅱ) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】		(一) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護5 (1,315 単位)										
			要介護1 (896 単位)										
			要介護2 (979 単位)										
			要介護3 (1,094 単位)										
			要介護4 (1,170 単位)										
		(三) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅲ) ＜ユニット型準個室＞【療養型】	要介護5 (1,246 単位)										
			要介護1 (896 単位)										
			要介護2 (973 単位)										
(3) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅲ) ＜ユニット型準個室＞【療養型】	(一) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護3 (1,288 単位)											
		要介護4 (1,364 単位)											
		要介護5 (1,440 単位)											
		要介護1 (896 単位)											
		要介護2 (973 単位)											
	(二) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅱ) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護3 (1,212 単位)											
		要介護4 (1,288 単位)											
		要介護5 (1,364 単位)											
(4) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅳ) ＜ユニット型準個室＞【療養強化型】	(一) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護1 (896 単位)											
		要介護2 (973 単位)											
		要介護3 (1,057 単位)											
		要介護4 (1,143 単位)											
		要介護5 (1,219 単位)											
	(二) ユニット型介護保健施設サービス費(ⅱ) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護1 (896 単位)											
		要介護2 (973 単位)											
		要介護3 (1,136 単位)											

注 身体拘束廃止未実施減算 (1日につき 5単位を減算)				
注 外泊時費用			入所者に対して居宅における外泊を認めた場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて1日につき362単位を算定	
注 ターミナルケア加算	(1) 死亡日以前4日以上30日以下	療養型老健以外の場合 (1日につき 160単位を加算)		
		療養型老健の場合 (1日につき 160単位を加算)		
	(2) 死亡日以前2日又は3日	療養型老健以外の場合 (1日につき 820単位を加算)		
		療養型老健の場合 (1日につき 850単位を加算)		
	(3) 死亡日	療養型老健以外の場合 (1日につき 1,650単位を加算)		
		療養型老健の場合 (1日につき 1,700単位を加算)		
注 特別療養費				
注 療養体制維持特別加算 (1日につき 27単位を加算)				
ハ 初期加算 (1日につき 30単位を加算)				
ニ 入所前後訪問指導加算	在宅強化型の場合 (1回につき 460単位を加算)		注 入所前から入所者の自宅等を訪問して退所を含めた施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合に算定	
	在宅強化型以外の場合 (1回につき 460単位を加算)			
ホ 退所時指導等加算	(1) 退所時等指導加算	(一) 退所前訪問指導加算 在宅強化型の場合 (入所中1回を限度に460単位を算定)		
		在宅強化型以外の場合 (入所中1回(療養型老健の場合は1回又は2回)を限度に460単位を算定)		
		(二) 退所前訪問指導加算 (退所後1回を限度) 在宅強化型の場合 (460単位を算定)		
		在宅強化型以外の場合 (460単位を算定)		
		(三) 退所時指導加算 (400単位)		
	(2) 老人訪問看護指示加算 (入所者1人につき1回を限度として300単位を算定)	(四) 退所時情報提供加算 (500単位)		注 入所期間が1月を超える入所者が退所又は試行的に退所する場合において、当該入所者及びその家族等に対して退所後の療養上の指導を行った場合
		(五) 退所前連携加算 (500単位)		注 退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合
				注 居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
ヘ 栄養マネジメント加算 (1日につき 14単位を加算)				
ト 経口移行加算 (1日につき 28単位を加算)				
チ 経口維持加算(1日につき)		(1) 経口維持加算(Ⅰ) (28単位)		
		(2) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)		
リ 口腔機能維持管理体制加算 (1月につき 30単位を加算)			注 歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合	
ヌ 口腔機能維持管理加算 (1月につき 110単位を加算)			注 歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し、口腔ケアを月4回以上行った場合 口腔機能維持管理体制加算を算定していない場合は、算定しない	
ル 療養食加算 (1日につき 23単位を加算)				
ヲ 在宅復帰支援機能加算 (療養型老健に限って1日につき 5単位を加算)				
ワ 緊急時施設療養費	(1) 緊急時治療管理	療養型老健以外の場合 (1月に1回3日を限度に、1日につき500単位を算定)		
		療養型老健の場合 (1月に1回3日を限度に、1日につき500単位を算定)		
(2) 特定治療				
オ 所定疾患施設療養費	療養型老健以外の場合 (1月に1回7日を限度に、1日につき300単位を算定)			
	療養型老健の場合 (1月に1回7日を限度に、1日につき300単位を算定)			
ヨ 認知症専門ケア加算		(1) 認知症専門ケア加算(Ⅰ) (1日につき 3単位を加算)		
		(2) 認知症専門ケア加算(Ⅱ) (1日につき 4単位を加算)		
タ 認知症行動・心理症状緊急対応加算	療養型老健以外の場合 (入所後7日に限り 1日につき200単位を加算)			
	療養型老健の場合 (入所後7日に限り 1日につき200単位を加算)			
レ 認知症情報提供加算 (1回当たり 350単位を加算)				
ゾ 地域連携診療計画情報提供加算	在宅強化型の場合 (入所者1人につき1回を限度として300単位を加算)			
	在宅強化型以外の場合 (入所者1人につき1回を限度として300単位を加算)			
ツ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1日につき 12単位を加算)			
	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日につき 6単位を加算)			
	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1日につき 6単位を加算)			
ネ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき 十所定単位×15/100)		注 所定単位は、イからツまでにより算定した単位数の合計	
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき 十(1)の90/100)			
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき 十(1)の80/100)			

※ PT・OT・STによる人員配置減算を適用する場合には、短期集中リハビリテーション実施加算、認知症短期集中リハビリテーション実施加算を適

※ PT・OT・STによる人員配置減算を適用する場合には、短期集中ケアのリハビリテーション実施加算、認知症短期集中ケアのリハビリテーション実施加算を適用

イ 療養病床を有する病院における介護療養施設サービス

※ 医師の人員配置減算を適用する場合には、医師経過措置減算を適用しない。
※ 夜勤勤務条件減算を適用する場合には、夜間勤務等看護加算を適用しない。

ロ 療養病床を有する診療所における介護療養施設サービス

基本部分				注 入院患者の数が入院患者の定員を超える場合	注 常勤のユニットリーダーをユニット毎に配置していない等ユニットケアにおける体制が未整備である場合	注 廊下幅が設備基準を満たさない場合	注 若年性認知症患者受入加算
(1) 診療所型介護療養施設サービス費 (1日につき)	(一) 診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ) 看護<6:1> 介護<6:1>	a.診療所型介護療養施設サービス費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1 (651 単位)	×70/100		診療所療養病床設備基準減算 －60単位	+120単位
			要介護2 (702 単位)				
			要介護3 (753 単位)				
			要介護4 (803 単位)				
			要介護5 (854 単位)				
	b.診療所型介護療養施設サービス費(ⅱ) <多床室>	要介護1 (760 単位)					
		要介護2 (811 単位)					
		要介護3 (862 単位)					
		要介護4 (912 単位)					
		要介護5 (963 単位)					
(2) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費 (1日につき)	(一) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ) <ユニット型個室>	a.診療所型介護療養施設サービス費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1 (563 単位)	×97/100			
			要介護2 (608 単位)				
			要介護3 (653 単位)				
			要介護4 (698 単位)				
			要介護5 (744 単位)				
	b.診療所型介護療養施設サービス費(ⅱ) <多床室>	要介護1 (672 単位)					
		要介護2 (717 単位)					
		要介護3 (762 単位)					
		要介護4 (807 単位)					
		要介護5 (853 単位)					
(3) 初期加算 (1日につき 30単位を加算)	(一) 退院時等指導加算	a 退院前訪問指導加算 (入院中1回(又は2回)を限度に、460単位を算定)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	b 退院後訪問指導加算 (退院後1回を限度に、460単位を算定)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(4) 経口移行加算 (1日につき 28単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅰ) (28単位)	c.退院時指導加算 (400単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	d 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(5) 栄養マネジメント加算 (1日につき 14単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	e 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	f 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(6) 経口維持加算(1日につき)	(一) 経口維持加算(Ⅰ) (28単位)	g 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	h 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(7) 口腔機能維持管理体制加算 (1月につき 30単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	i 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	j 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(8) 口腔機能維持管理加算 (1月につき 110単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	k 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	l 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(9) 療養食加算 (1日につき 23単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	m 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	n 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(10) 在宅復帰支援機能加算 (1日につき 10単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	o 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	p 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(11) 特定診療費	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	q 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	r 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(12) 認知症専門ケア加算 (1日につき 3単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	s 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	t 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(13) 認知症専門ケア加算 (1日につき 4単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	u 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	v 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(14) 認知症行動・心理症状緊急対応加算 (入所後7日に限り 1日につき200単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	w 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	x 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(15) サービス提供体制強化加算 (1日につき 12単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	y 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	z 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(16) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	aa 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	ab 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(17) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	ac 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	ad 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(18) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	ae 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	af 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(19) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	ag 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	ah 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(20) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	ai 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	aj 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(21) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	ak 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	al 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(22) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	am 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	an 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(23) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	ao 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	ap 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(24) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	aq 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	ar 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(25) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	as 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	at 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(26) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	au 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	av 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(27) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	aw 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	ax 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(28) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	ay 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	az 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(29) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	az 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	ba 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(30) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	bb 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	bc 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(31) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	bd 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	bd 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(32) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	be 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	
			要介護2 (814 単位)				
			要介護3 (865 単位)				
			要介護4 (915 単位)				
			要介護5 (966 単位)				
	be 退院前連携加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)					
		要介護2 (814 単位)					
		要介護3 (865 単位)					
		要介護4 (915 単位)					
		要介護5 (966 単位)					
(33) サービス提供体制強化加算 (1日につき 6単位を加算)	(一) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	bf 退院時情報提供加算 (500単位)	要介護1 (763 単位)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合	注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合	注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合	

ハ 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護療養施設サービス

基本部分				注					注	
				入院患者の数が入院患者の定員を超える場合	看護・介護職員の員数が基準に満たない場合	介護支援専門員の員数が基準に満たない場合	看護師が基準に定められた看護職員の員数に20/100を乗じて得た数未満の場合	僻地の医師確保計画を届出たもので、医師の数が基準に定められた医師の員数に60/100を乗じて得た数未満である場合	僻地の医師確保計画を届出たもので、医師の数が基準に定められた医師の員数に60/100を乗じて得た数未満である場合	常勤のユニットリーダーをユニット毎に配置していない等、ユニットケアにおける体制が未整備である場合
				又は	又は	又は	又は	又は		
(1) 認知症疾患型介護療養施設サービス費 (1日につき)	大学病院等 									

注 身体拘束廃止未実施減算 (1日につき 5単位を減算)			
注 外泊時費用			入院患者に対して居宅における外泊を認めた場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて1日につき362単位を算定 入院患者に対して、専門的な診療が必要になり、他医療機関において診療が行われた場合、1月に4日を限度として所定単位数に代えて1日につき362単位を算定
注 他科受診時費用			
(4) 初期加算 (1日につき 30単位を加算)			
(5) 退院時指導等加算	(一) 退院時等指導加算	a 退院前訪問指導加算 (入院中1回(又は2回)を限度に、460単位を算定)	注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合 注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合 注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
		b 退院後訪問指導加算 (退院後1回を限度に、460単位を算定)	
		c 退院時指導加算 (400単位)	
		d 退院時情報提供加算 (500単位)	
		e 退院前連携加算 (500単位)	
	(二) 老人訪問看護指示加算 (入院患者1人につき1回を限度として300単位算定)		
(6) 栄養マネジメント加算 (1日につき 14単位を加算)			
(7) 経口移行加算 (1日につき 28単位を加算)			
(8) 経口維持加算(1日につき)	(一) 経口維持加算(Ⅰ) (28単位)		
	(二) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)		
(9) 口腔機能維持管理体制加算 (1月につき 30単位を加算)			注 歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合
(10) 口腔機能維持管理加算 (1月につき 110単位を加算)			注 歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し、口腔ケアを月4回以上行った場合 口腔機能維持管理体制加算を算定していない場合は、算定しない
(11) 療養食加算 (1日につき 23単位を加算)			
(12) 在宅復帰支援機能加算 (1日につき 10単位を加算)			
(13) 特定診療費			
(14) サービス提供体制強化加算	(一) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1日につき 12単位を加算)		
	(二) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日につき 6単位を加算)		
	(三) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1日につき 6単位を加算)		
(15) 介護職員処遇改善加算	(一) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×11/1000)		注 所定単位は、(1)から(14)までにより算定した単位数の合計
	(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(一)の90/100)		
	(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(一)の80/100)		

介護報酬の算定構造(案)

介護予防サービス

:平成24年度4月改定箇所

I 指定介護予防サービス介護給付費単位数の算定構造

- 1 介護予防訪問介護費
- 2 介護予防訪問入浴介護費
- 3 介護予防訪問看護費
- 4 介護予防訪問リハビリテーション費
- 5 介護予防居宅療養管理指導費
- 6 介護予防通所介護費
- 7 介護予防通所リハビリテーション費
- 8 介護予防短期入所生活介護費
- 9 介護予防短期入所療養介護費
 - イ 介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護費
 - ロ 療養病床を有する病院における介護予防短期入所療養介護費
 - ハ 診療所における介護予防短期入所療養介護費
 - ニ 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護予防短期入所療養介護費
- 10 介護予防特定施設入居者生活介護費
- 11 介護予防福祉用具貸与費

II 指定介護予防支援介護給付費単位数の算定構造

介護予防支援費

Ⅰ 指定介護予防サービス介護給付費単位数の算定構造

1 介護予防訪問介護費

基本部分		注 2級サービス提供責任者を配置している場合(※)	注 事業所と同一の建物に居住する利用者30人以上にサービスを行う場合	注 特別地域介護予防訪問介護加算	注 中山間地域等における小規模事業所加算	注 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
イ 介護予防訪問介護費(Ⅰ)	要支援1・2 週1回程度の介護予防訪問介護が必要とされた者 (1月につき 1, 220単位)					
ロ 介護予防訪問介護費(Ⅱ)	要支援1・2 週2回程度の介護予防訪問介護が必要とされた者 (1月につき 2, 440単位)	×90/100	×90/100	+15/100	+10/100	+5/100
ハ 介護予防訪問介護費(Ⅲ)	要支援2 週2回を超える程度の介護予防訪問介護が必要とされた者 (1月につき 3, 870単位)					
ニ 初回加算 (1月につき +200単位)						
ホ 生活機能向上連携加算 (1月につき +100単位)						
ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×40/1000) (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の90/100) (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)	注 所定単位は、イからホまでにより算定した単位数の合計				

： 特別地域介護予防訪問介護加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

※平成24年3月31日時点で、現にサービス提供責任者として従事する2級訪問介護員が、平成25年3月31日までに介護福祉士の資格取得又は実務者研修、介護職員基礎研修若しくは1級訪問介護員研修を修了することが確実に見込まれる旨を都道府県に届け出ている場合は、平成25年3月31日までの間、当該サービス提供責任者が従事する指定訪問介護事業所に対する減算を行わない。

2 介護予防訪問入浴介護費

基本部分		注 介護職員2人が行った場合	注 全身入浴が困難で、清拭又は部分浴を実施した場合	注 事業所と同一の建物に居住する利用者30人以上にサービスを行う場合	注 特別地域介護予防訪問入浴介護加算	注 中山間地域等における小規模事業所加算	注 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
イ 介護予防訪問入浴介護費 (1回につき 854単位)		×95/100	×70/100	×90/100	+15/100	+10/100	+5/100
ロ サービス提供体制強化加算 (1回につき +24単位)							
ハ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×18/1000) (2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の90/100) (3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)	注 所定単位は、イからロまでにより算定した単位数の合計					

： 特別地域介護予防訪問入浴介護加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

【脚注】

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
 -〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
 ×〇〇/100 ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
 +〇〇/100 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数×〇〇/100

3 介護予防訪問看護費

基本部分		注	注	注	注	注	注	注	注	注								
		療養介護の場合	事業所と同一建物に居住する利用者30人以上にサービスを行う場合	夜間若しくは早朝の場合又は深夜の場合	2人以上による介護予防訪問看護を行う場合	1時間30分以上の介護予防訪問看護を行う場合	特別地域介護予防訪問看護加算	中山間地域等における小規模事業所加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	緊急時介護予防訪問看護加算（※）								
イ 指定介護予防訪問看護ステーションの場合	(1) 20分未満 週に1回以上、20分以上の保健師又は看護師による訪問を行った場合算定可能 (316単位)	×90/100	×90/100	夜間又は早朝の場合 +25/100 深夜の場合 +50/100	30分未満の場合 +254単位 30分以上の場合 +402単位	+300単位	+15/100	+10/100	+5/100	1月につき +540単位								
	(2) 30分未満 (472単位)																	
	(3) 30分以上1時間未満 (830単位)																	
	(4) 1時間以上1時間30分未満 (1,138単位)																	
	(5) 理学療法士等の場合 (316単位) ※ 1日に2回を超えて実施する場合は90/100																	
ロ 病院又は診療所の場合	(1) 20分未満 週に1回以上、20分以上の保健師又は看護師による訪問を行った場合算定可能 (255単位)	×90/100	×90/100			+300単位				1月につき (Ⅰ)の場合 +500単位 又は (Ⅱ)の場合 +250単位								
	(2) 30分未満 (381単位)																	
	(3) 30分以上1時間未満 (550単位)																	
	(4) 1時間以上1時間30分未満 (811単位)																	
ハ 初回加算 (1月につき +300単位)																		
ニ 通院時共同指導加算 (1回につき +600単位)																		
ホ サービス提供体制強化加算 (1回につき +6単位)																		

： 特別地域訪問看護加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、緊急時訪問看護加算、特別管理加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目
※ 医療機器等を使用する者等特別な管理が必要な状態の者への月2回目以降の緊急的訪問については、夜間、早朝、深夜の加算を算定できるものとする。

4 介護予防訪問リハビリテーション費

基本部分			注	注	注	注
イ 介護予防 訪問リハビリ テーション費	病院又は診療所 の場合	1回につき 305単位	事業所と同一の建物 に居住する利用者 30人以上にサー ビスを行う場合	中山間地域等に居 住する者へのサー ビス提供加算	短期集中リハビリ テーション実施加算	訪問介護計画を作 成する上での必要 な指導及び助言を 行った場合
	介護老人保健施設 の場合					
			×90/100	+5/100	退院(新)日又は新 に要支援認定を 受けた日から3月 内 +200単位	1回につき +300単位 (3月に1回を限度)
ロ サービス提供体制強化加算 (1回につき +6単位)						

： 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

5 介護予防居宅療養管理指導費

基本部分			注
イ 医師が行う場合 (月2回を限度)	(1) 介護予防居宅療養管理指導費(Ⅰ) (2)以外)	(一) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (500単位)	
		(二) 同一建物居住者に対して行う場合 (同一日の訪問) (450単位)	
	(2) 介護予防居宅療養管理指導費(Ⅱ) (在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料を算定する場合)	(一) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (290単位)	
		(二) 同一建物居住者に対して行う場合 (同一日の訪問) (261単位)	
ロ 歯科医師が行う場合 (月2回を限度)	(1) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (500単位)		
	(2) 同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問) (450単位)		
ハ 薬剤師が行う場合	(1) 病院又は診療所の薬剤師が行う場合 (月2回を限度)	(一) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (550単位)	注 特別な薬剤の投与が行われている在宅の利用者又は居住系施設入居者等に対して、当該薬剤の使用に際する必要な薬学的管理指導を行った場合 +100単位
		(二) 同一建物居住者に対して行う場合 (同一日の訪問) (385単位)	
	(2) 薬局の薬剤師の場合 (月4回を限度)	(一) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (500単位)	
		(二) 同一建物居住者に対して行う場合 (同一日の訪問) (350単位)	
ニ 管理栄養士が行う場合 (月2回を限度)	(1) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (530単位)		
	(2) 同一建物居住者に対して行う場合 (同一日の訪問) (450単位)		
ホ 歯科衛生士等が行う場合 (月4回を限度)	(1) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (350単位)		
	(2) 同一建物居住者に対して行う場合 (同一日の訪問) (300単位)		
ヘ 保健師、管理栄養士等が行う場合	(1) 同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合 (400単位)		注 介護医師が行う場合 ×90/100
	(2) 同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問) (360単位)		

※ ハ(2)(一)(二)について、がん末期の患者及び中心静脈栄養患者については、週2回かつ月8回算定できる。

6 介護予防通所介護費

基本部分		注		注		注	
		利用者の数が利用定員を超える場合	看護・介護職員の員数が基準に満たない場合	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	若年性認知症利用者受入加算	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防通所介護を行う場合	
イ 介護予防通所介護費	要支援1 (1月につき 2, 099単位)	× 70/100	× 70/100	+5/100	1月につき +240単位	-376単位	
	要支援2 (1月につき 4, 205単位)					-752単位	
ロ 生活機能向上グループ活動加算 (1月につき 100単位を加算)							
ハ 運動器機能向上加算 (1月につき 225単位を加算)							
ニ 栄養改善加算 (1月につき 150単位を加算)							
ホ 口腔機能向上加算 (1月につき 150単位を加算)							
ヘ 選択のサービス複数実施加算	(1) 選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 (1月につき 480単位を加算)					
		運動器機能向上及び口腔機能向上 (1月につき 480単位を加算)					
		栄養改善及び口腔機能向上 (1月につき 480単位を加算)					
	(2) 選択のサービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 (1月につき 700単位を加算)					
ト 事業所評価加算 (1月につき 120単位を加算)							
チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1 (1月につき 48単位を加算)					
	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2 (1月につき 96単位を加算)					
リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×19/1000)	要支援1 (1月につき 24単位を加算)					
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の90/100)	要支援2 (1月につき 48単位を加算)					
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)						
注 所定単位は、イからチまでに算定した単位数の合計							
： 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目							

7 介護予防通所リハビリテーション費

基本部分			注		注	注	注
			利用者の数が利用定員を超える場合	医師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、看護・介護職員の員数が基準に満たない場合	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	若年性認知症利用者受入加算	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防通所リハビリテーションを行う場合
	病院又は診療所の場合	要支援1 (1月につき 2, 412単位)	× 70/100	× 70/100	+5/100	1月につき +240単位	—376単位
		要支援2 (1月につき 4, 828単位)					—752単位
	介護老人保健施設の場合	要支援1 (1月につき 2, 412単位)					—376単位
		要支援2 (1月につき 4, 828単位)					—752単位
ロ 運動器機能向上加算 (1月につき 225単位を加算)							
ハ 栄養改善加算 (1月につき 150単位を加算)							
ニ 口腔機能向上加算 (1月につき 150単位を加算)							
ホ 選択のサービス複数実施加算	(1) 選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 (1月につき 480単位を加算)					
		運動器機能向上及び口腔機能向上 (1月につき 480単位を加算)					
		栄養改善及び口腔機能向上 (1月につき 480単位を加算)					
	(2) 選択のサービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 (1月につき 700単位を加算)					
ヘ 事業所評価加算 (1月につき 120単位を加算)							
ト サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1 (1月につき 48単位を加算)					
		要支援2 (1月につき 96単位を加算)					
	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1 (1月につき 24単位を加算)					
		要支援2 (1月につき 48単位を加算)					
チ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×17/1000)	注 所定単位は、イからトまでに算定した単位数の合計					
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の90/100)						
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)						
： 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目							

8 介護予防短期入所生活介護費

基本部分				注	注	注	注	注	注										
				夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合	利用者の数及び入所者の数の合計数が入所定員を超える場合	介護・看護職員の員数が基準に満たない又は	常勤のユニットリーダーをユニット毎に配置していない等ユニットケアにおける体制が未整備である場合	機能訓練体制加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算	若年性認知症利用者受入加算	利用者に対して送迎を行う場合								
イ 介護予防短期入所生活介護費 (1日につき)	(1) 単独型介護予防短期入所生活介護費	(一) 単独型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要支援1 (483 単位)	×97/100	×70/100	×70/100	×97/100	1日につき +12単位	1日につき +200単位 (7日間を限度))	1日につき +120単位	片道につき +184単位								
			要支援2 (600 単位)																
		(二) 単独型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要支援1 (521 単位)																
			要支援2 (648 単位)																
(2) 併設型介護予防短期入所生活介護費	(一) 併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要支援1 (455 単位)																	
		要支援2 (566 単位)																	
	(二) 併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要支援1 (499 単位)																	
		要支援2 (614 単位)																	
ロ ユニット型介護予防短期入所生活介護費 (1日につき)	(1) 単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護費	(一) 単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要支援1 (564 単位)																
			要支援2 (686 単位)																
		(二) 単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要支援1 (564 単位)																
			要支援2 (686 単位)																
	(2) 併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費	(一) 併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要支援1 (533 単位)																
			要支援2 (662 単位)																
		(二) 併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要支援1 (533 単位)																
			要支援2 (662 単位)																
ハ 療養食加算 (1日につき 23単位を加算)																			
ニ サービス提供体制強化加算																			
(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1日につき 12単位を加算)																			
(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日につき 6単位を加算)																			
(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1日につき 6単位を加算)																			
ホ 介護職員処遇改善加算				注 所定単位は、イからニまでにより算定した単位数の合計															
				:介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目															

9 介護予防短期入所療養介護費

イ 介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護費

基本部分				活動を行う職員 の勤務条件基準 を満たさない場 合	利用者の数及び 入所者の数の合 計数が入所定員 を超える場合	医師、看護職 員、介護職員、 理学療法士、作 業療法士又は 言語聴覚士の員 数が基準に満た ない場合	乗鞍のユニット リーダーもユニッ ト毎に配置してい ない等ユニットケ アにおける体制 が実施できている 場合	活動職員配置加 算	リハビリテーション 機能強化加算	個別リハビリテー ション実施加算	認知症行動・心 理症状緊急対 応加算	若年性認知症 利用者受入加 算	利用者に対し て退避を行う場合									
(1) 介護老人保健施設 介護予防短期入所 療養介護費 (1日につき)	(一) 介護老人保健施設介護予 防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜従来型個室＞【従来型】	要支援1 (576 単位)	×97/100	×70/100	×70/100	×97/100	1日につき +24単位	1日につき +30単位	1日につき +240単位	1日につき +200単位 (7日間を限 度)	1日につき +120単位	片道につき +184単位									
		要支援2 (716 単位)																				
		b 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅱ) ＜従来型個室＞【在宅強化型】	要支援1 (605 単位)																			
		要支援2 (745 単位)																				
		c 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅲ) ＜多床室＞【従来型】	要支援1 (612 単位)																			
		要支援2 (766 単位)																				
		d 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅳ) ＜多床室＞【在宅強化型】	要支援1 (645 単位)																			
		要支援2 (799 単位)																				
	(二) 介護老人保健施設介護予 防短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜療養型老健・看護職員を配置＞	e 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅴ) ＜従来型個室＞【療養型】	要支援1 (580 単位)																			
		要支援2 (720 単位)																				
		f 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅵ) ＜従来型個室＞【療養強化型】	要支援1 (580 単位)																			
		要支援2 (720 単位)																				
		g 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅶ) ＜多床室＞【療養型】	要支援1 (619 単位)																			
		要支援2 (773 単位)																				
		h 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅷ) ＜多床室＞【療養強化型】	要支援1 (619 単位)																			
		要支援2 (773 単位)																				
	(三) 介護老人保健施設介護予 防短期入所療養介護費(Ⅲ) ＜療養型老健・看護オンコール体制＞	i 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅸ) ＜従来型個室＞【療養型】	要支援1 (580 単位)																			
		要支援2 (720 単位)																				
		j 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅹ) ＜従来型個室＞【療養強化型】	要支援1 (580 単位)																			
		要支援2 (720 単位)																				
		k 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅺ) ＜多床室＞【療養型】	要支援1 (619 単位)																			
		要支援2 (773 単位)																				
		l 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅻ) ＜多床室＞【療養強化型】	要支援1 (619 単位)																			
		要支援2 (773 単位)																				
(2) ユニット型介護老人 保健施設介護予 防短期入所療養介護費 (1日につき)	(一) ユニット型介護老人保健施設 介護予防短期入所療養 介護費(Ⅰ)	a ユニット型介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅽ) ＜ユニット型個室＞【従来型】	要支援1 (619 単位)				×97/100															
		要支援2 (775 単位)																				
		b ユニット型介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅾ) ＜ユニット型個室＞【在宅強化型】	要支援1 (652 単位)																			
		要支援2 (808 単位)																				
		c ユニット型介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅿ) ＜ユニット型準個室＞【従来型】	要支援1 (619 単位)																			
		要支援2 (775 単位)																				
		d ユニット型介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅿ) ＜ユニット型準個室＞【在宅強化型】	要支援1 (652 単位)																			
		要支援2 (808 単位)																				
	(二) ユニット型介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜療養型老健・看護職員を配置＞	e ユニット型介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅽ) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要支援1 (646 単位)																			
		要支援2 (802 単位)																				
		f ユニット型介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅽ) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要支援1 (646 単位)																			
		要支援2 (802 単位)																				
		g ユニット型介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅿ) ＜ユニット型準個室＞【療養型】	要支援1 (646 単位)																			
		要支援2 (802 単位)																				
		h ユニット型介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅿ) ＜ユニット型準個室＞【療養強化型】	要支援1 (646 単位)																			
		要支援2 (802 単位)																				
	(三) ユニット型介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(Ⅲ) ＜療養型老健・看護オンコール体制＞	i ユニット型介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅽ) ＜ユニット型個室＞【療養型】	要支援1 (646 単位)																			
		要支援2 (802 単位)																				
		j ユニット型介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅽ) ＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要支援1 (646 単位)																			
		要支援2 (802 単位)																				
		k ユニット型介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅿ) ＜ユニット型準個室＞【療養型】	要支援1 (646 単位)																			
		要支援2 (802 単位)																				
		l ユニット型介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費(ⅿ) ＜ユニット型準個室＞【療養強化型】	要支援1 (646 単位)																			
		要支援2 (802 単位)																				
注 特別療養費																						
注 療養体制維持特別加算 (1日につき 27単位を加算)																						
(3) 療養食加算 (1日につき 23単位を加算)																						
(4) 緊急時施設療養費 (1日につき)	(一) 緊急時治療管理	療養型老健以外の場合 (1月に1回3日を限度に、1日につき500単位を算定) 特別指定療養所等 (1月に1回3日を限度に、1日につき500単位を算定)																				
	(二) 特定治療																					
(5) サービス提供体制強化加算																						
(一) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1日につき 12単位を加算)																						
(二) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日につき 6単位を加算)																						
(三) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1日につき 6単位を加算)																						
(6) 介護職員処遇改善加算																						
(一) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×15/100)								※所定単位は、(1)～(5)までにより算定した単位数の合計														
(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(一)の90/100)																						
(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(一)の80/100)																						

[illegible]

※ 医師の人員配置減算を適用する場合には、医師経過措置減算を適用しない。
※ 夜勤勤務条件減算を適用する場合には、夜間勤務等看護加算を適用しない。

ハ 診療所における介護予防短期入所療養介護費

基本部分				注	注	注	注	注	注
				利用者の数及び入院患者の数の合計数が入院患者の定員を超える場合	常勤のユニットリーダーをユニット毎に配置していない等ユニットケアにおける体制が未整備である場合	廊下幅が設備基準を満たさない場合	認知症行動・心理症状緊急対応加算	若年性認知症利用者受入加算	利用者に対して送迎を行う場合
(1) 診療所介護予防短期入所療養介護費 (1日につき)	(一) 診療所介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護<6:1> 介護<6:1>	a.診療所介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 (536 単位)	×70/100		診療所設備基準減算 －60単位	1日につき +200単位 (7日間を限度)	1日につき +120単位	片道につき +184単位
			要支援2 (665 単位)						
		b.診療所介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 (598 単位)						
			要支援2 (748 単位)						
	(二) 診療所介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) 看護・介護<3:1>	a.診療所介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 (468 単位)						
			要支援2 (580 単位)						
		b.診療所介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 (535 単位)						
			要支援2 (669 単位)						
(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (1日につき)	(一) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>		要支援1 (605 単位)	×97/100					
			要支援2 (757 単位)						
	(二) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) <ユニット型準個室>		要支援1 (605 単位)						
			要支援2 (757 単位)						
(3) 療養食加算 (1日につき 23単位を加算)									
(4) 特定診療費									
(5) サービス提供体制強化加算									
(一) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1日につき 12単位を加算)									
(二) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日につき 6単位を加算)									
(三) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1日につき 6単位を加算)									
(6) 介護職員処遇改善加算				注 所定単位は、(1)から(5)までにより算定した単位数の合計					
(一) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき 十所定単位×11/1000)									
(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき 十(一)の90/100)									
(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき 十(一)の80/100)									
： 特定診療費、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目									

二 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護予防短期入所療養介護費

基本部分				注					注	注									
				利用者の数及び入院患者の数の合計数が入院患者の定員を超える場合	看護・介護職員の員数が基準に満たない場合	看護師が基準に定められた看護職員の員数に20/100を乗じて得た数未満の場合	僻地の医師確保計画を届出たもので、医師の数が基準に定められた医師の員数に60/100を乗じて得た数未満である場合	僻地の医師確保計画を届出たもので、医師の数が基準に定められた医師の員数に60/100を乗じて得た数未満である場合	常勤のユニットリーダーをユニット毎に配置していない等ユニットケアにおける体制が未整備である場合	利用者に対して送迎を行う場合									
(1) 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費 (1日につき)	大学病院	(一) 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a.認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜従来型個室＞	要支援1 (846 単位)	×70/100	×90/100		×90/100		片道につき +184単位									
			b.認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) ＜多床室＞	要支援1 (955 単位)															
		看護＜3:1＞ 介護＜6:1＞		要支援2 (1,006 単位)															
				要支援2 (1,109 単位)															
		一般病院	(二) 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a.認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜従来型個室＞							要支援1 (780 単位)	×70/100		-12単位					
				b.認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) ＜多床室＞							要支援1 (842 単位)								
			看護＜4:1＞ 介護＜4:1＞								要支援2 (948 単位)								
											要支援2 (1,031 単位)								
			(三) 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ)	a.認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜従来型個室＞							要支援1 (757 単位)								
				b.認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) ＜多床室＞							要支援1 (819 単位)								
	看護＜4:1＞ 介護＜5:1＞			要支援2 (920 単位)															
				要支援2 (1,003 単位)															
	(四) 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅳ)		a.認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜従来型個室＞	要支援1 (745 単位)															
			b.認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) ＜多床室＞	要支援1 (807 単位)															
	看護＜4:1＞ 介護＜6:1＞		要支援2 (905 単位)																
			要支援2 (988 単位)																
	(五) 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅴ) 経過措置型	a.認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜従来型個室＞	要支援1 (684 単位)																
		b.認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) ＜多床室＞	要支援1 (793 単位)																
			要支援2 (844 単位)																
			要支援2 (947 単位)																
(2) 認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費 (1日につき)		(一) 認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞		要支援1 (588 単位)	×70/100	×90/100		×90/100											
				要支援2 (748 単位)															
		(二) 認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜多床室＞		要支援1 (650 単位)															
				要支援2 (831 単位)															
(3) ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費 (1日につき)	大学病院	(一) ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a.ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要支援1 (957 単位)	×70/100			×97/100											
			b.ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要支援1 (957 単位)															
			要支援2 (1,112 単位)																
			要支援2 (1,112 単位)																
	一般病院	(二) ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a.ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要支援1 (849 単位)															
			b.ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要支援1 (849 単位)															
			要支援2 (1,040 単位)																
			要支援2 (1,040 単位)																
(4) 療養食加算 (1日につき 23単位を加算)																			
(5) 特定診療費																			
(6) サービス提供体制強化加算																			

10 介護予防特定施設入居者生活介護費

基本部分		注 看護・介護職員の 員数が基準に満 たない場合	注 介護職員の員数 が基準に満たない 場合	注 個別機能訓練加 算	注 医療機関連携加 算	注 障害者等支援加 算	注 委託先である指定介護予防サービス事業者により介護予防サービスが行 われる場合
イ 介護予防特定施設入居者生活介護費 (1日につき)	要支援1 (196 単位)	×70/100		1日につき +12単位	1月につき +80単位		
	要支援2 (453 単位)						
ロ 外部サービス利用型介護予防特定施設入居者生活介護費 (1日につき 58 単位)			×70/100			1日につき +20単位	・介護予防訪問系及び介護予防通所系サービス 通常の各サービスの基本部分の報酬単位の 90/100 (介護予防通所介護等の選択的サービス(運動器機 能向上、栄養改善、口腔機能向上)の加算が可能) ・介護予防福祉用具貸与 介護予防の福祉用具貸与と同様 ※ただし、基本部分も含めて介護予防サービスの区分支給限度額を限 度とする。
ハ 介護職員 処遇改善 加算	(一) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×30/1000)	注 所定単位は、イからロまでにより算定した単位数の合計					
	(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(一)の90/100)						
	(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(一)の80/100)						

※ 限度額 要支援1 4,970単位
要支援2 10,400単位

11 介護予防福祉用具貸与費

基本部分		注 特別地域介護予防福祉用具貸与加 算	注 中山間地域等における小規模事業所 加算	注 中山間地域等に居住する者へのサー ビス提供加算
介護予防福祉用具 貸与費 (現に指定介護予防福祉用具貸与に要した費 用の額を当該事業所の所在地に適用される1 単位の単価で除して得た単位数)	車いす	交通費に相当する額を事業所の所在 地に適用される1単位の単価で除して 得た単位数を加算 (個々の用具ごとに貸与費の100/1 00を限度)	交通費に相当する額の2/3に相当す る額を事業所の所在地に適用される1 単位の単価で除して得た単位数を加算 (個々の用具ごとに貸与費の2/3を限 度)	交通費に相当する額の1/3に相当する 額を事業所の所在地に適用される1単 位の単価で除して得た単位数を加算 (個々の用具ごとに貸与費の1/3を限 度)
	車いす付属品			
	特殊寝台			
	特殊寝台付属品			
	床ずれ防止用具			
	体位変換器			
	手すり			
	スロープ			
	歩行器			
	歩行補助つえ			
	認知症老人徘徊感知機器			
	移動用リフト			
	自動排泄処理装置			

： 特別地域介護予防福祉用具貸与加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算は、支給限度額管理の対象外となる算定項目

※ 要支援1又は要支援2の者については、車いす、車いす付属品、特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト、**特殊尿器**を算定しない。(ただし、別に厚生労働大臣が定める状態にある者を除く。)

Ⅱ 指定介護予防支援介護給付費単位数の算定構造

介護予防支援費

基本部分	
イ 介護予防支援費(1月につき) (412単位)	
ロ 初回加算	(+300単位)
ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	(+300単位)

介護報酬の算定構造(案)

地域密着型サービス

：平成24年度4月改定箇所

I 指定地域密着型サービス介護給付費単位数の算定構造

1 定期巡回・随時訪問介護看護費

- 2 夜間対応型訪問介護費
- 3 認知症対応型通所介護費
- 4 小規模多機能型居宅介護費
- 5 認知症対応型共同生活介護費
- 6 地域密着型特定施設入居者生活介護費
- 7 地域密着型介護老人福祉施設サービス

8 複合型サービス費

II 指定地域密着型介護予防サービス介護給付費単位数の算定構造

- 1 介護予防認知症対応型通所介護費
- 2 介護予防小規模多機能型居宅介護費
- 3 介護予防認知症対応型共同生活介護費

Ⅰ 指定地域密着型サービス介護給付費単位数の算定構造

1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費

基本部分			注 准看護師によりサービス提供が行われる場合	注 通所サービス利用時の調整(1日につき)	注 特別地域定期巡回・随時対応型訪問介護看護加算	注 中山間地域等における小規模事業所加算	注 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	注 緊急時訪問看護加算	注 特別管理加算	注 ターミナルケア加算
イ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費(Ⅰ) (1月につき)	(1)訪問看護サービスを行わない場合	要介護1 (6,670 単位)	×98/100	－145単位	+15/100	+10/100	+5/100	1月につき +290単位	1月につき (Ⅰ)の場合 +500単位 又は (Ⅱ)の場合 +250単位	死亡日及び 死亡日以前 14日以内に 2日以上ターミナルケアを行った場合 +2,000単位
		要介護2 (11,120 単位)		－242単位						
		要介護3 (17,800 単位)		－386単位						
		要介護4 (22,250 単位)		－483単位						
		要介護5 (26,700 単位)		－580単位						
	(2)訪問看護サービスを行う場合	要介護1 (9,270 単位)		－201単位						
		要介護2 (13,920 単位)		－302単位						
		要介護3 (20,720 単位)		－450単位						
		要介護4 (25,310 単位)		－550単位						
		要介護5 (30,450 単位)		－661単位						
ロ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費(Ⅱ) (1月につき)	要介護1 (6,670 単位)		－145単位							
	要介護2 (11,120 単位)		－242単位							
	要介護3 (17,800 単位)		－386単位							
	要介護4 (22,250 単位)		－483単位							
	要介護5 (26,700 単位)		－580単位							
ハ 初期加算 単位)			(1日につき +30							
ニ 退院時共同指導加算 一 体定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所であって訪問看護サービスが必要な者のみ算定可能 単位)			(1回につき +600							
ホ サービス提供 体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1月につき +500単位)									
	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1月につき +350単位)									
	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1月につき +350単位)									
ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×40/100)		注 所定単位は、イからホまでにより算定した単位数の合計							
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の90/100)									
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)									
特別地域定期巡回・随時対応型訪問介護看護加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、緊急時訪問看護加算、特別管理加算、ターミナルケア加算、 介護職員処遇改善加算については、支給限度額管理の対象外の算定項目										

【脚注】

1. 単位数算定記号の説明

- +〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
- 〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
- ×〇〇/100 ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
- +〇〇/100 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数×〇〇/100

2 夜間対応型訪問介護費

基本部分		注 事業所と同一の建物に居住する利用者30人以上にサービスを行う場合	注 24時間通報対応加算
イ 夜間対応型訪問介護費(Ⅰ)	基本夜間対応型訪問介護費 (1月につき 1,000単位)	×90/100	1月につき 610単位
	定期巡回サービス費 (1回につき 381単位)		
	随時訪問サービス費(Ⅰ) (1回につき 580単位)		
	随時訪問サービス費(Ⅱ) (1回につき 780単位)		
ロ 夜間対応型訪問介護費(Ⅱ) (1月につき 2,760単位)			
ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)		
	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1月につき 84単位を加算)		
ニ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×40/1000)	注 所定単位は、イからハまでにより算定した単位数の合計	
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の90/100)		
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)		
： 介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目			

3 認知症対応型通所介護費

基本部分					注	注	注	注	注	注	注	注																
					利用者の数 が利用定員 を超える場合	看護・介護職 員の員数が 基準に満たな い場合 又は	2時間以上3 時間未満の 認知症対応 型通所介護 を行う場合	7時間以上9時 間未満の認知 症対応型通所 介護の前後に日常生活上の世話を行う場合	入浴介助を 行った場合	個別機能訓 練加算	若年性認知 症利用者受 入加算	栄養改善加 算	口腔機能向 上加算	事業所と同一 建物に居住す る者又は同一 建物から利用 する者に認知 症対応型通 所介護を行う 場合														
イ 認知症 対応型通 所介護費 (Ⅰ)	(1) 認知症対応型 通所介護費(ⅰ)	(一) 3時間以上 5時間未満	要介護1	(589 単位)	×70/100	×70/100	×63/100																					
			要介護2	(648 単位)																								
			要介護3	(708 単位)																								
			要介護4	(768 単位)																								
			要介護5	(827 単位)																								
		(二) 5時間以上 7時間未満	要介護1	(904 単位)																								
			要介護2	(1,001 単位)																								
			要介護3	(1,097 単位)																								
			要介護4	(1,194 単位)																								
			要介護5	(1,291 単位)																								
		(三) 7時間以上 9時間未満	要介護1	(1,030 単位)																								
			要介護2	(1,141 単位)																								
			要介護3	(1,253 単位)																								
			要介護4	(1,365 単位)																								
			要介護5	(1,477 単位)																								
	(2) 認知症対応型 通所介護費(ⅱ)	(一) 3時間以上 5時間未満	要介護1	(533 単位)			×63/100																					
			要介護2	(586 単位)																								
			要介護3	(639 単位)																								
			要介護4	(693 単位)																								
			要介護5	(746 単位)																								
		(二) 5時間以上 7時間未満	要介護1	(813 単位)																								
			要介護2	(899 単位)																								
			要介護3	(986 単位)																								
			要介護4	(1,072 単位)																								
			要介護5	(1,159 単位)																								
		(三) 7時間以上 9時間未満	要介護1	(924 単位)																								
			要介護2	(1,024 単位)																								
			要介護3	(1,124 単位)																								
ロ 認知症 対応型通 所介護費 (Ⅱ)	(1) 3時間以上5時間未満	要介護1	(268 単位)	×63/100																								
		要介護2	(278 単位)																									
		要介護3	(287 単位)																									
		要介護4	(297 単位)																									
		要介護5	(307 単位)																									
	(2) 5時間以上7時間未満	要介護1	(436 単位)																									
		要介護2	(451 単位)																									
		要介護3	(467 単位)																									
		要介護4	(483 単位)																									
		要介護5	(499 単位)																									
	(3) 7時間以上9時間未満	要介護1	(503 単位)																									
		要介護2	(521 単位)																									
		要介護3	(539 単位)																									
		要介護4	(557 単位)																									
		要介護5	(575 単位)																									
		要介護1	(503 単位)																									
		要介護2	(521 単位)																									
		要介護3	(539 単位)																									
ハ サービス提供体制強化加算				(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																								
				(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1回につき 6単位を加算)																								
ニ 介護職員処遇改善加算				(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき 所定単位×29/1000)																								
				(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の90/100)																								
				(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)																								
主 所定単位は、イからハまでにより算定した単位数の合計																												
： 介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目																												

4 小規模多機能型居宅介護費

基本部分		注		注	注
		登録者数が登録定員を超える場合	従業者の員数が基準に満たない場合 又は	事業所と同一の建物に居住する登録定員の80%以上の者にサービスを行う場合	過少サービスに対する減算
イ 小規模多機能型居宅介護費(1月につき)		×70/100	×70/100	×90/100	×70/100
ロ 初期加算		(1日につき 30単位を加算)			
ハ 認知症加算	(1) 認知症加算(Ⅰ)	(1月につき 800単位を加算)			
	(2) 認知症加算(Ⅱ)	(1月につき 500単位を加算)			
ニ 看護職員配置加算	(1) 看護職員配置加算(Ⅰ)	(1月につき 900単位を加算)			
	(2) 看護職員配置加算(Ⅱ)	(1月につき 700単位を加算)			
ホ 事業開始時支援加算		(1月につき 500単位を加算)			
ヘ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	(1月につき 500単位を加算)			
	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(1月につき 350単位を加算)			
	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	(1月につき 350単位を加算)			
ト 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1月につき 所定単位×42/1000)			
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1月につき +(1)の90/100)			
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1月につき +(1)の80/100)			
		注 所定単位は、イからへまでにより算定した単位数の合計			
		：事業所開始時支援加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目			

5 認知症対応型共同生活介護費

基本部分			注	注		注		注	注
			夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合	利用者の数が利用定員を超える場合	介護従業者の員数が基準に満たない場合又は	夜間ケア加算(Ⅰ)	夜間ケア加算(Ⅱ)	認知症行動・心理症状緊急対応加算	若年性認知症利用者受入加算
イ 認知症対応型共同生活介護費 (1日につき)	(1)認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要介護1 (802 単位)	×97/100	×70/100	×70/100	1日につき +50単位			
		要介護2 (840 単位)							
		要介護3 (865 単位)							
		要介護4 (882 単位)							
		要介護5 (900 単位)							
	(2)認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要介護1 (789 単位)				1日につき +25単位			
		要介護2 (827 単位)							
		要介護3 (852 単位)							
		要介護4 (869 単位)							
		要介護5 (886 単位)							
ロ 短期利用共同生活介護費 (1日につき)※	(1)短期利用共同生活介護費(Ⅰ)	要介護1 (832 単位)	×97/100	×70/100	×70/100	1日につき +50単位		1日につき +200単位 (7日間を限度)	1日につき +120単位
		要介護2 (870 単位)							
		要介護3 (895 単位)							
		要介護4 (912 単位)							
		要介護5 (930 単位)							
	(2)短期利用共同生活介護費(Ⅱ)	要介護1 (819 単位)				1日につき +25単位			
		要介護2 (857 単位)							
		要介護3 (882 単位)							
		要介護4 (899 単位)							
		要介護5 (916 単位)							
注 看取り介護加算 (イを算定する場合のみ算定)		(1) 死亡日以前4日以上30日以下 (1日につき 80単位を加算)							
		(2) 死亡日以前2日又は3日 (1日につき 680単位を加算)							
		(3) 死亡日 (1日につき 1,280単位を加算)							
ハ 初期加算 (1日につき 30単位を加算)									
ニ 医療連携体制加算 (1日につき 39単位を加算)									
ホ 退居時相談援助加算 (400単位を加算(利用者1人につき1回を限度))									
ヘ 認知症専門ケア加算 (イを算定する場合のみ算定)		(1) 認知症専門ケア加算(Ⅰ) (1日につき 3単位を加算)							
		(2) 認知症専門ケア加算(Ⅱ) (1日につき 4単位を加算)							
ト サービス提供体制強化加算		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1日につき 12単位を加算)							
		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日につき 6単位を加算)							
		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1日につき 6単位を加算)							
チ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき 所定単位×39/1000)	注 所定単位は、イからトまでにより算定した単位数の合計						
		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の90/100)							
		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)							

※ 短期利用認知症共同生活介護費は、区分支給限度基準額に含まれる。

6 地域密着型特定施設入居者生活介護費

基本部分		注 看護・介護職員の 員数が基準に満た ない場合	注 個別機能訓練加 算	注 医療機関連携加 算	注 夜間看護体制加 算
イ 地域密着型特定施設入居者生活介護費(1日につき)	要介護1 (560 単位)	×70/100	1日につき +12単位	1月につき +80単位	1日につき +10単位
	要介護2 (628 単位)				
	要介護3 (700 単位)				
	要介護4 (768 単位)				
	要介護5 (838 単位)				
ロ 短期利用地域密着型特定施設入居者生活介護費(1日につき)※2	要介護1 (560 単位)	×70/100			1日につき +10単位
	要介護2 (628 単位)				
	要介護3 (700 単位)				
	要介護4 (768 単位)				
	要介護5 (838 単位)				
注 看取り介護加算 (イを算定する場合のみ算定)	(1) 死亡日以前4日以上30日以下 (1日につき 80単位を加算)				
	(2) 死亡日以前2日又は3日 (1日につき 680単位を加算)				
	(3) 死亡日 (1日につき 1,280単位を加算)				
ハ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×30/1000)				注 所定単位は、イからロまでにより算定した単位数の合計
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の90/100)				
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)				

※ 短期利用地域密着型特定施設入居者生活介護費は、区分支給限度基準額に含まれる。

7 地域密着型介護福祉施設サービス

基本部分			注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注		
			夜勤を行う職員の勤務条件を確保できない場合	入所者の数が入所定員を超える場合	介護・看護職員又は介護支援専門員の員数が基準に達しない場合	乗動のユニットリーダーをユニット毎に配置していない等、ユニットケアにおける体制が未整備である場合	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	準ユニットケア加算	個別機能訓練加算	若年性認知症入所者受入加算	専任の高齢認知症を配置している場合	精神科医師による療養指導が月2回以上行われている場合	障害者生活支援体制加算		
イ 地域密着型介護福祉施設サービス費	(1) 地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) (1日につき) ＜従来型個室＞		要介護1 (577 単位)															
			要介護2 (647 単位)															
			要介護3 (719 単位)															
			要介護4 (789 単位)															
			要介護5 (858 単位)															
	(2) 地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅱ) (1日につき) ＜多床室(平成24年4月1日以前に整備)＞		要介護1 (630 単位)							+41単位	+5単位							
			要介護2 (699 単位)															
			要介護3 (770 単位)															
			要介護4 (839 単位)															
			要介護5 (907 単位)															
	(3) 地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅲ) (1日につき) ＜多床室(平成24年4月1日後に新設)＞		要介護1 (623 単位)															
			要介護2 (691 単位)															
			要介護3 (762 単位)															
			要介護4 (831 単位)															
			要介護5 (898 単位)															
ロ ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費	(1) ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) (1日につき) ＜ユニット型個室＞		要介護1 (659 単位)															
			要介護2 (729 単位)															
			要介護3 (802 単位)															
			要介護4 (872 単位)															
			要介護5 (941 単位)															
	(2) ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅱ) (1日につき) ＜ユニット型準個室＞		要介護1 (659 単位)															
			要介護2 (729 単位)															
			要介護3 (802 単位)															
			要介護4 (872 単位)															
			要介護5 (941 単位)															
ハ 経過の地域密着型介護福祉施設サービス費	(1) 経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) (1日につき)	(一) 経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜従来型個室＞		要介護1 (738 単位)														
				要介護2 (804 単位)														
				要介護3 (875 単位)														
				要介護4 (941 単位)														
				要介護5 (1,007 単位)														
		(二) 経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜多床室(平成24年4月1日以前に整備)＞		要介護1 (789 単位)														
				要介護2 (853 単位)														
				要介護3 (924 単位)														
				要介護4 (989 単位)														
				要介護5 (1,054 単位)														
		(三) 経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅲ) ＜多床室(平成24年4月1日後に新設)＞		要介護1 (780 単位)														
				要介護2 (845 単位)														
				要介護3 (914 単位)														
				要介護4 (979 単位)														
				要介護5 (1,043 単位)														
	(2) 旧措置入所者経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) (1日につき)	(一) 旧措置入所者経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜従来型個室＞		要介護1 (738 単位)														
				要介護2・3 (844 単位)														
				要介護4・5 (973 単位)														
		(二) 旧措置入所者経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜多床室(平成24年4月1日以前に整備)＞		要介護1 (789 単位)														
				要介護2・3 (894 単位)														
				要介護4・5 (1,021 単位)														
		(三) 旧措置入所者経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅲ) ＜多床室(平成24年4月1日後に新設)＞		要介護1 (780 単位)														
				要介護2・3 (885 単位)														
				要介護4・5 (1,011 単位)														
ニ ユニット型介護老人福祉施設における経過の地域密着型介護福祉施設サービス費	(1) ユニット型経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) (1日につき)	(一) ユニット型経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞		要介護1 (808 単位)														
				要介護2 (874 単位)														
				要介護3 (945 単位)														
				要介護4 (1,012 単位)														
				要介護5 (1,078 単位)														
		(二) ユニット型経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞		要介護1 (808 単位)														
				要介護2 (874 単位)														
				要介護3 (945 単位)														
				要介護4 (1,012 単位)														
			要介護5 (1,078 単位)															
(2) ユニット型旧措置入所者経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) (1日につき)	(一) ユニット型旧措置入所者経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞		要介護1 (808 単位)															
			要介護2・3 (915 単位)															
			要介護4・5 (1,044 単位)															
	(二) ユニット型旧措置入所者経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞		要介護1 (808 単位)															
			要介護2・3 (915 単位)															
			要介護4・5 (1,044 単位)															
	(三) ユニット型旧措置入所者経過の地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅲ) ＜多床室(平成24年4月1日後に新設)＞		要介護1 (808 単位)															
			要介護2・3 (915 単位)															
			要介護4・5 (1,044 単位)															

注 身体拘束廃止未実施減算 (1日につき 5単位を減算)		
注 外泊時費用		入所者が病院又は診療所への入院を要した場合及び入所者に対して居宅における外泊を認めた場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて1日につき246単位を算定
ホ 初期加算 (1日につき 30単位を加算)		
ヘ 退所時等相談援助加算	(1) 退所前訪問相談援助加算 (入所中1回(又は2回)を限度に、460単位を算定)	注 入所者及びその家族等に対して退所後の相談援助を行い、かつ市町村及び老人介護支援センターに対して必要な情報を提供した場合 注 居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
	(2) 退所後訪問相談援助加算 (退所後1回を限度に、460単位を算定)	
	(3) 退所時相談援助加算 (400単位)	
	(4) 退所前連携加算 (500単位)	
ト 栄養マネジメント加算 (1日につき 14単位を加算)		
チ 経口移行加算 (1日につき 28単位を加算)		
リ 経口維持加算(1日につき)	(1) 経口維持加算(Ⅰ) (28単位)	
	(2) 経口維持加算(Ⅱ) (5単位)	
ス 口腔機能維持管理体制加算 (1月につき 30単位を加算)		注 歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合
ル 口腔機能維持管理加算 (1月につき 110単位を加算)		注 歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し、口腔ケアを月4回以上行った場合 口腔機能維持管理体制加算を算定していない場合は、算定しない
ヲ 療養食加算 (1日につき 23単位を加算)		
ワ 看取り介護加算	(1) 死亡日以前4日以上30日以下 (1日につき 80単位を加算)	
	(2) 死亡日以前2日又は3日 (1日につき 680単位を加算)	
	(3) 死亡日 (1日につき 1280単位を加算)	
カ 在宅復帰支援機能加算 (1日につき 10単位を加算)		
ヨ 在宅・入所相互利用加算 (1日につき 30単位を加算)		
タ 小規模拠点集合型施設加算 (1日につき 50単位を加算)		
レ 認知症専門ケア加算	(1)認知症専門ケア加算(Ⅰ) (1日につき 3単位を加算)	
	(2)認知症専門ケア加算(Ⅱ) (1日につき 4単位を加算)	
リ 認知症行動・心理症状緊急対応加算 (入所後7日に限り 1日につき200単位を加算)		
ワ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1日につき 12単位を加算)	
	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日につき 6単位を加算)	
	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1日につき 6単位を加算)	
ホ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×25/1000)	注 所定単位は、イからツまでにより算定した単位数の合計
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき + (1)の90/100)	
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき + (1)の80/100)	

8 複合型サービス

基本部分		注 登録者数が登録定員を超える場合 又は 従業者の員数が基準に満たない場合		注 過少サービスに対する減算	注 末期の悪性腫瘍等により医療保険の訪問看護が行われる場合の減算 (1月につき)	注 特別の指示により頻回に医療保険の訪問看護が行われる場合の減算 (1日につき)
イ 複合型サービス費 (1月につき)	要介護1	(13, 255 単位)	×70/100	×70/100	×70/100	—925単位
	要介護2	(18, 150 単位)				—925単位
	要介護3	(25, 111 単位)				—925単位
	要介護4	(28, 347 単位)				—1, 850単位
	要介護5	(31, 934 単位)				—2, 914単位
ロ 初期加算 (1日につき 30単位を加算)						
ハ 認知症加算	(1) 認知症加算(Ⅰ) (1月につき 800単位を加算)					
	(2) 認知症加算(Ⅱ) (1月につき 500単位を加算)					
ニ 退院時共同指導加算 (1回につき 600単位を加算)						
ホ 事業開始時支援加算 (1月につき 500単位を加算)						
ヘ 緊急時訪問看護加算 (1月につき 540単位を加算)						
ト 特別管理加算	(1) 特別管理加算(Ⅰ) (1月につき 500単位を加算)					
	(2) 特別管理加算(Ⅱ) (1月につき 250単位を加算)					
チ ターミナルケア加算 (1月につき 2, 000単位を加算)			注 死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合			
リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1月につき 500単位を加算)					
	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1月につき 350単位を加算)					
	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1月につき 350単位を加算)					
ヌ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×42/1000)		注 所定単位は、イからリまでにより算定した単位数の合計			
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)×90/100)					
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)×80/100)					
： 事業所開始時支援加算、緊急時訪問看護加算、特別管理加算、ターミナルケア加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目						

Ⅱ 指定地域密着型介護予防サービス介護給付費単位数の算定構造

1 介護予防認知症対応型通所介護費

基本部分				注 利用者の数が利用定員を超える場合	注 看護・介護職員の員数が基準に満たない場合 又は	注 2時間以上3時間未満の介護予防認知症対応型通所介護を行う場合	注 3時間以上4時間未満の介護予防認知症対応型通所介護の前後に日常生活上の世話をを行う場合	注 入浴介助を行った場合	注 個別機能訓練加算	注 若年性認知症利用者受入加算	注 栄養改善加算	注 口腔機能向上加算	注 事業所内同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防認知症対応型通所介護通所介護を行う場合																										
イ 介護予防認知症対応型通所介護費(Ⅰ)	(1) 介護予防認知症対応型通所介護費(ⅰ)(旧単独型)	(一) 3時間以上5時間未満	要支援1 (515 単位)	×70/100	×70/100	×63/100		1日につき +50単位		1日につき +60単位	1月につき +150単位	1月につき +150単位	1日につき +94単位																										
			要支援2 (570 単位)																																				
		(二) 5時間以上7時間未満	要支援1 (782 単位)																																				
			要支援2 (873 単位)																																				
		(三) 7時間以上9時間未満	要支援1 (890 単位)																																				
			要支援2 (995 単位)																																				
	(2) 介護予防認知症対応型通所介護費(ⅱ)(旧併設型)	(一) 3時間以上5時間未満	要支援1 (465 単位)			×63/100	9時間以上10時間未満の場合 +50単位 10時間以上11時間未満の場合 +100単位 11時間以上12時間未満の場合 +150単位																																
			要支援2 (516 単位)																																				
		(二) 5時間以上7時間未満	要支援1 (703 単位)																																				
			要支援2 (785 単位)																																				
		(三) 7時間以上9時間未満	要支援1 (800 単位)																																				
			要支援2 (893 単位)																																				
ロ 介護予防認知症対応型通所介護費(Ⅱ)	(1) 3時間以上5時間未満		要支援1 (249 単位)	×63/100																																			
			要支援2 (263 単位)																																				
	(2) 5時間以上7時間未満		要支援1 (404 単位)																																				
			要支援2 (427 単位)																																				
	(3) 7時間以上9時間未満		要支援1 (466 単位)			9時間以上10時間未満の場合 +50単位 10時間以上11時間未満の場合 +100単位 11時間以上12時間未満の場合 +150単位																																	
			要支援2 (493 単位)																																				
ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1回につき 12単位を加算)																																						
	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1回につき 6単位を加算)																																						
ニ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき 十所定単位×29/1000)													注 所定単位は、イからハまでにより算定した単位数の合計																									
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の90/100)																																						
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)																																						
注 介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目																																							

2 介護予防小規模多機能型居宅介護費

基本部分		注		注	注
		登録者数が登録定員を超える場合	又は 従業者の員数が基準に満たない場合	事業所と同一の建物に居住する登録定員の80%以上の者にサービスを行う場合	過少サービスに対する減算
イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費(1月につき)	要支援1 (4,469 単位)	×70/100	×70/100	×90/100	×70/100
	要支援2 (7,995 単位)				
ロ 初期加算 (1日につき 30単位を加算)					
ハ 事業開始時支援加算 (1月につき 500単位を加算)					
ニ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (1月につき 500単位を加算)				
	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1月につき 350単位を加算)				
	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1月につき 350単位を加算)				
ホ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき 所定単位×42/1000)	注 所定単位は、イからニまでにより算定した単位数の合計			
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +(1)の90/100)				
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(1)の80/100)				
： 事業所開始時支援加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目					

3 介護予防認知症対応型共同生活介護費

基本部分			注	注		注		注	注
			夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合	利用者の数が利用定員を超える場合	又は 介護従業者の員数が基準に満たない場合	夜間ケア加算(Ⅰ)	夜間ケア加算(Ⅱ)	認知症行動・心理症状緊急対応加算	若年性認知症利用者受入加算
イ 介護予防認知症対応型共同生活介護費	(1) 介護予防認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要支援2 (798 単位)	×97/100	×70/100	×70/100	1日につき +50単位			
	(2) 介護予防認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要支援2 (785 単位)					1日につき +25単位		
ロ 介護予防短期利用共同生活介護費※	(1) 介護予防短期利用共同生活介護費(Ⅰ)	要支援2 (828 単位)				1日につき +50単位		1日につき +200単位 (7日間を限度)	1日につき +120単位
	(2)介護予防短期利用共同生活介護費(Ⅱ)	要支援2 (815 単位)					1日につき +25単位		
ハ 初期加算			(1日につき 30単位を加算)						
ニ 退居時相談援助加算			(400単位を加算(利用者1人につき1回を限度))						
ホ 認知症専門ケア加算 (イを算定する場合のみ算定)	(1)認知症専門ケア加算(Ⅰ)	(1日につき 3単位を加算)							
	(2)認知症専門ケア加算(Ⅱ)	(1日につき 4単位を加算)							
ヘ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	(1日につき 12単位を加算)							
	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(1日につき 6単位を加算)							
	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	(1日につき 6単位を加算)							
ト 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1月につき 所定単位×39/1000)							
	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1月につき +(1)の90/100)							
	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1月につき +(1)の80/100)							
			注 所定単位は、イからヘまでに算定した単位数の合計						
※ 介護予防短期利用共同生活介護費は、区分支給限度基準額に含まれる。									

サービス種類・サービス種類コード

現行サービス体系(給付)			新サービス体系(給付)＜平成 24 年 4 月から＞		
サービス	サービス 種類コード	サービス種類	サービス	サービス 種類コード	サービス種類
居宅サービス	11	訪問介護	居宅サービス	11	訪問介護
	12	訪問入浴介護		12	訪問入浴介護
	13	訪問看護		13	訪問看護
	14	訪問リハビリテーション		14	訪問リハビリテーション
	15	通所介護		15	通所介護
	16	通所リハビリテーション		16	通所リハビリテーション
	17	福祉用具貸与		17	福祉用具貸与
	21	短期入所生活介護		21	短期入所生活介護
	22	短期入所療養介護(介護老人保健施設)		22	短期入所療養介護(介護老人保健施設)
	23	短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)		23	短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)
	31	居宅療養管理指導		31	居宅療養管理指導
	33	特定施設入居者生活介護		33	特定施設入居者生活介護(短期利用以外)
				27	特定施設入居者生活介護(短期利用)
居宅介護支援	43	居宅介護支援	居宅介護支援	43	居宅介護支援
施設サービス	51	介護福祉施設サービス	施設サービス	51	介護福祉施設サービス
	52	介護保健施設サービス		52	介護保健施設サービス
	53	介護療養施設サービス		53	介護療養施設サービス
特定入所者 介護サービス	59	特定介護サービス等	特定入所者 介護サービス	59	特定介護サービス等
その他	81	市町村特別給付	その他	81	市町村特別給付
介護予防 サービス	61	介護予防訪問介護	介護予防 サービス	61	介護予防訪問介護
	62	介護予防訪問入浴介護		62	介護予防訪問入浴介護
	63	介護予防訪問看護		63	介護予防訪問看護
	64	介護予防訪問リハビリテーション		64	介護予防訪問リハビリテーション
	65	介護予防通所介護		65	介護予防通所介護
	66	介護予防通所リハビリテーション		66	介護予防通所リハビリテーション
	67	介護予防福祉用具貸与		67	介護予防福祉用具貸与
	24	介護予防短期入所生活介護		24	介護予防短期入所生活介護
	25	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)		25	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)
	26	介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)		26	介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)
	34	介護予防居宅療養管理指導		34	介護予防居宅療養管理指導
	35	介護予防特定施設入居者生活介護		35	介護予防特定施設入居者生活介護
介護予防支援	46	介護予防支援	介護予防支援	46	介護予防支援
地域密着型 サービス			地域密着型 サービス	76	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	71	夜間対応型訪問介護		71	夜間対応型訪問介護
	72	認知症対応型通所介護		72	認知症対応型通所介護
	73	小規模多機能型居宅介護		73	小規模多機能型居宅介護
	32	認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)		32	認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)
	38	認知症対応型共同生活介護(短期利用)		38	認知症対応型共同生活介護(短期利用)
	36	地域密着型特定施設入居者生活介護		36	地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)

現行サービス体系(給付)			新サービス体系(給付)＜平成 24 年 4 月から＞		
サービス	サービス 種類コード	サービス種類	サービス	サービス 種類コード	サービス種類
地域密着型 サービス (続き)			地域密着型 サービス (続き)	28	地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)
	54	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		54	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
				77	複合型サービス
地域密着型 介護予防 サービス	74	介護予防認知症対応型通所介護	地域密着型 介護予防 サービス	74	介護予防認知症対応型通所介護
	75	介護予防小規模多機能型居宅介護		75	介護予防小規模多機能型居宅介護
	37	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)		37	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)
	39	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)		39	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)

資料3

○サービスコードの件数について(平成24年4月施行)

	介護給付費 単位数表等	サービス種類	現行の サービスコード 件数	コード表改定内訳		改定後の サービスコード 件数
				削除	追加	
介護給付関係	居宅サービス	11 : 訪問介護	929		2,398	3,327
		12 : 訪問入浴介護	8		7	15
		13 : 訪問看護	171	31	236	376
		14 : 訪問リハビリテーション	6		3	9
		31 : 居宅療養管理指導	21	1	6	26
		15 : 通所介護	376	1	65	440
		16 : 通所リハビリテーション	374	90	366	650
		21 : 短期入所生活介護	377	1	5	381
		22 : 短期入所療養介護(介護老人保健施設)	573	1	547	1,119
		23 : 短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	3,409	3	12	3,418
		33 : 特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	272	17	99	354
		27 : 特定施設入居者生活介護(短期利用)			14	14
		17 : 福祉用具貸与	48		4	52
	居宅介護支援	43 : 居宅介護支援	218	74	4	148
	施設サービス	51 : 介護福祉施設サービス	613		102	715
		52 : 介護保健施設サービス	571	1	561	1,131
		53 : 介護療養施設サービス	4,029		17	4,046
	地域密着型サービス	76 定期巡回・随時対応型訪問介護看護			88	88
		71 : 夜間対応型訪問介護	27	18	33	42
		72 : 認知症対応型通所介護	277		49	326
		73 : 小規模多機能型居宅介護	90	21	103	172
		32 : 認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	41		36	77
		38 : 認知症対応型共同生活介護(短期利用)	37		34	71
		36 : 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	13		6	19
		28 : 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)			14	14
		54 : 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	506		84	590
		77 複合型サービス			130	130
予防給付関係	介護予防サービス	61 : 介護予防訪問介護	13		22	35
		62 : 介護予防訪問入浴介護	8		7	15
		63 : 介護予防訪問看護	170	31	219	358
		64 : 介護予防訪問リハビリテーション	5		3	8
		34 : 介護予防居宅療養管理指導	21	1	6	26
		65 : 介護予防通所介護	24	1	10	33
		66 : 介護予防通所リハビリテーション	23		23	46
		24 : 介護予防短期入所生活介護	152		3	155
		25 : 介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	228		220	448
		26 : 介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	1,352		9	1,361
		35 : 介護予防特定施設入居者生活介護	81	2	18	97
		67 : 介護予防福祉用具貸与	48		4	52
	介護予防支援	46 : 介護予防支援	3			3
	地域密着型介護予防サービス	74 : 介護予防認知症対応型通所介護	115		22	137
		75 : 介護予防小規模多機能型居宅介護	30	1	27	56
		37 : 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	15		10	25
		39 : 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	12		10	22
共通	特定入所者介護サービス費等	59 : 特定介護サービス等(特定介護予防サービス、特定地域密着型サービスを含む)	50			50
	合 計		15,336	295	5,636	20,677

介護給付費単位数等サービスコード表
(平成24年4月施行版)

介護サービス

平成 24年 4月

I 居宅サービスコード	
1 訪問介護サービスコード表	1
2 訪問入浴介護サービスコード表	53
3 訪問看護サービスコード表	54
4 訪問リハビリテーションサービスコード表	62
5 居宅療養管理指導サービスコード表	63
6 通所介護サービスコード表	64
7 通所リハビリテーションサービスコード表	71
8 短期入所生活介護サービスコード表	81
9 短期入所療養介護サービスコード表	
イ 介護老人保健施設における短期入所療養介護	90
ロ 療養病床を有する病院における短期入所療養介護	118
ハ 診療所における短期入所療養介護	164
ニ 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における短期入所療養介護	166
10 特定施設入居者生活介護サービスコード表	178
11 福祉用具貸与サービスコード表	187
II 居宅介護支援サービスコード	
居宅介護支援サービスコード表	188
III 施設サービスコード	
1 介護福祉施設サービスコード表	191
2 介護保健施設サービスコード表	207
3 介護療養施設サービスコード表	
イ 療養病床を有する病院における介護療養施設サービス	235
ロ 療養病床を有する診療所における介護療養施設サービス	290
ハ 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護療養施設サービス	292
IV 特定入所者介護サービス費サービスコード	306

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇／100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇／100

I 居宅サービスコード
1 訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
11	4845	身体介護O	(1)20分未満 170 単位	イ 身体 介護 が 中 心			170	1回につき
11	4846	身体介護O・夜					213	
11	4847	身体介護O・深					255	
11	4848	身体介護O・2人					340	
11	4849	身体介護O・2人・夜					425	
11	4850	身体介護O・2人・深					510	
11	4851	身体介護O・同					153	
11	4852	身体介護O・同・夜					191	
11	4853	身体介護O・同・深					230	
11	4854	身体介護O・同・2人					306	
11	4855	身体介護O・同・2人・夜					383	
11	4856	身体介護O・同・2人・深					459	
11	4857	身体介護O・2級					153	
11	4858	身体介護O・2級・夜					191	
11	4859	身体介護O・2級・深					230	
11	4860	身体介護O・2級・2人					306	
11	4861	身体介護O・2級・2人・夜					383	
11	4862	身体介護O・2級・2人・深					459	
11	4863	身体介護O・2級・同					138	
11	4864	身体介護O・2級・同・夜					173	
11	4865	身体介護O・2級・同・深					207	
11	4866	身体介護O・2級・同・2人					276	
11	4867	身体介護O・2級・同・2人・夜					345	
11	4868	身体介護O・2級・同・2人・深					414	
11	1111	身体介護1	(2)20分以上30分未満 254 単位				254	
11	1112	身体介護1・夜					318	
11	1113	身体介護1・深					381	
11	1121	身体介護1・2人					508	
11	1122	身体介護1・2人・夜					635	
11	1123	身体介護1・2人・深					762	
11	4869	身体介護1・同					229	
11	4870	身体介護1・同・夜					286	
11	4871	身体介護1・同・深					344	
11	4872	身体介護1・同・2人					458	
11	4873	身体介護1・同・2人・夜					573	
11	4874	身体介護1・同・2人・深					687	
11	4875	身体介護1・2級					229	
11	4876	身体介護1・2級・夜					286	
11	4877	身体介護1・2級・深					344	
11	4878	身体介護1・2級・2人					458	
11	4879	身体介護1・2級・2人・夜					573	
11	4880	身体介護1・2級・2人・深					687	
11	4881	身体介護1・2級・同					206	
11	4882	身体介護1・2級・同・夜					258	
11	4883	身体介護1・2級・同・深					309	
11	4884	身体介護1・2級・同・2人					412	
11	4885	身体介護1・2級・同・2人・夜					515	
11	4886	身体介護1・2級・同・2人・深					618	
11	4111	身体1生活1					324	
11	4112	身体1生活1・夜					405	
11	4113	身体1生活1・深					486	
11	4121	身体1生活1・2人					648	
11	4122	身体1生活1・2人・夜					810	
11	4123	身体1生活1・2人・深					972	
11	4887	身体1生活1・同					292	
11	4888	身体1生活1・同・夜					365	
11	4889	身体1生活1・同・深					438	
11	4890	身体1生活1・同・2人					584	
11	4891	身体1生活1・同・2人・夜					730	
11	4892	身体1生活1・同・2人・深					876	
11	4893	身体1生活1・2級					292	
11	4894	身体1生活1・2級・夜					365	
11	4895	身体1生活1・2級・深					438	
11	4896	身体1生活1・2級・2人					584	
11	4897	身体1生活1・2級・2人・夜					730	
11	4898	身体1生活1・2級・2人・深					876	
11	4899	身体1生活1・2級・同					263	
11	4900	身体1生活1・2級・同・夜					329	
11	4901	身体1生活1・2級・同・深					395	
11	4902	身体1生活1・2級・同・2人					526	
11	4903	身体1生活1・2級・同・2人・夜					658	
11	4904	身体1生活1・2級・同・2人・深					789	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目						合成 単位数	算定 単位			
種類	項目													
11	4211	身体1生活2	イ 身体 介護 が 中心	(2)に引き続き生活援助が中心であるとき 254 単位	生活援助 45分以上70分未満行った場合 + 2 × 70 単位					394	1回につき			
11	4212	身体1生活2・夜							夜間早朝の場合 25% 加算	493				
11	4213	身体1生活2・深							深夜の場合 50% 加算	591				
11	4221	身体1生活2・2人							2人の介護員等の場合 × 200%			788		
11	4222	身体1生活2・2人・夜								夜間早朝の場合 25% 加算		985		
11	4223	身体1生活2・2人・深								深夜の場合 50% 加算		1,182		
11	4905	身体1生活2・同					事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%						355	
11	4906	身体1生活2・同・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	444	
11	4907	身体1生活2・同・深										深夜の場合 50% 加算	533	
11	4908	身体1生活2・同・2人					2人の介護員等の場合 × 200%						710	
11	4909	身体1生活2・同・2人・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	888	
11	4910	身体1生活2・同・2人・深										深夜の場合 50% 加算	1,065	
11	4911	身体1生活2・2級				2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%							355	
11	4912	身体1生活2・2級・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	444	
11	4913	身体1生活2・2級・深										深夜の場合 50% 加算	533	
11	4914	身体1生活2・2級・2人					2人の介護員等の場合 × 200%						710	
11	4915	身体1生活2・2級・2人・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	888	
11	4916	身体1生活2・2級・2人・深										深夜の場合 50% 加算	1,065	
11	4917	身体1生活2・2級・同				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%							320	
11	4918	身体1生活2・2級・同・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	400	
11	4919	身体1生活2・2級・同・深										深夜の場合 50% 加算	480	
11	4920	身体1生活2・2級・同・2人				2人の介護員等の場合 × 200%							640	
11	4921	身体1生活2・2級・同・2人・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	800	
11	4922	身体1生活2・2級・同・2人・深										深夜の場合 50% 加算	960	
11	4311	身体1生活3			生活援助 70分以上行った場合 + 3 × 70 単位								464	
11	4312	身体1生活3・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	580	
11	4313	身体1生活3・深										深夜の場合 50% 加算	696	
11	4321	身体1生活3・2人					2人の介護員等の場合 × 200%							928
11	4322	身体1生活3・2人・夜											夜間早朝の場合 25% 加算	1,160
11	4323	身体1生活3・2人・深											深夜の場合 50% 加算	1,392
11	4923	身体1生活3・同					事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%							418
11	4924	身体1生活3・同・夜											夜間早朝の場合 25% 加算	523
11	4925	身体1生活3・同・深											深夜の場合 50% 加算	627
11	4926	身体1生活3・同・2人					2人の介護員等の場合 × 200%							836
11	4927	身体1生活3・同・2人・夜											夜間早朝の場合 25% 加算	1,045
11	4928	身体1生活3・同・2人・深											深夜の場合 50% 加算	1,254
11	4929	身体1生活3・2級				2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%							418	
11	4930	身体1生活3・2級・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	523	
11	4931	身体1生活3・2級・深										深夜の場合 50% 加算	627	
11	4932	身体1生活3・2級・2人					2人の介護員等の場合 × 200%						836	
11	4933	身体1生活3・2級・2人・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	1,045	
11	4934	身体1生活3・2級・2人・深										深夜の場合 50% 加算	1,254	
11	4935	身体1生活3・2級・同				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%							376	
11	4936	身体1生活3・2級・同・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	470	
11	4937	身体1生活3・2級・同・深										深夜の場合 50% 加算	564	
11	4938	身体1生活3・2級・同・2人				2人の介護員等の場合 × 200%							752	
11	4939	身体1生活3・2級・同・2人・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	940	
11	4940	身体1生活3・2級・同・2人・深										深夜の場合 50% 加算	1,128	
11	1211	身体介護2	(3)30分以上1時間未満 402 単位								402			
11	1212	身体介護2・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	503			
11	1213	身体介護2・深								深夜の場合 50% 加算	603			
11	1221	身体介護2・2人				2人の介護員等の場合 × 200%						804		
11	1222	身体介護2・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算	1,005		
11	1223	身体介護2・2人・深									深夜の場合 50% 加算	1,206		
11	4941	身体介護2・同				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%						362		
11	4942	身体介護2・同・夜									夜間早朝の場合 25% 加算	453		
11	4943	身体介護2・同・深									深夜の場合 50% 加算	543		
11	4944	身体介護2・同・2人				2人の介護員等の場合 × 200%						724		
11	4945	身体介護2・同・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算	905		
11	4946	身体介護2・同・2人・深									深夜の場合 50% 加算	1,086		
11	4947	身体介護2・2級			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%						362			
11	4948	身体介護2・2級・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	453			
11	4949	身体介護2・2級・深								深夜の場合 50% 加算	543			
11	4950	身体介護2・2級・2人				2人の介護員等の場合 × 200%					724			
11	4951	身体介護2・2級・2人・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	905			
11	4952	身体介護2・2級・2人・深								深夜の場合 50% 加算	1,086			
11	4953	身体介護2・2級・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%						326			
11	4954	身体介護2・2級・同・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	408			
11	4955	身体介護2・2級・同・深								深夜の場合 50% 加算	489			
11	4956	身体介護2・2級・同・2人			2人の介護員等の場合 × 200%						652			
11	4957	身体介護2・2級・同・2人・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	815			
11	4958	身体介護2・2級・同・2人・深								深夜の場合 50% 加算	978			

サービスコード		サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目											
11	5111	身体2生活1	イ 身体 介護 が 中心	(3)に引き続き生活援助が中心であるとき 402 単位	生活援助 20分以上45分未満行った場合 + 1 × 70 単位				472	1回につき		
11	5112	身体2生活1・夜						夜間早朝の場合 25% 加算	590			
11	5113	身体2生活1・深						深夜の場合 50% 加算	708			
11	5121	身体2生活1・2人						2人の介護員等の場合 × 200%			944	
11	5122	身体2生活1・2人・夜							夜間早朝の場合 25% 加算		1,180	
11	5123	身体2生活1・2人・深							深夜の場合 50% 加算		1,416	
11	4959	身体2生活1・同					事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%				425	
11	4960	身体2生活1・同・夜							夜間早朝の場合 25% 加算		531	
11	4961	身体2生活1・同・深							深夜の場合 50% 加算		638	
11	4962	身体2生活1・同・2人					2人の介護員等の場合 × 200%				850	
11	4963	身体2生活1・同・2人・夜							夜間早朝の場合 25% 加算		1,063	
11	4964	身体2生活1・同・2人・深					2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%		深夜の場合 50% 加算		1,275	
11	4965	身体2生活1・2級							425			
11	4966	身体2生活1・2級・夜				夜間早朝の場合 25% 加算			531			
11	4967	身体2生活1・2級・深				2人の介護員等の場合 × 200%		深夜の場合 50% 加算	638			
11	4968	身体2生活1・2級・2人							850			
11	4969	身体2生活1・2級・2人・夜				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		夜間早朝の場合 25% 加算	1,063			
11	4970	身体2生活1・2級・2人・深						深夜の場合 50% 加算	1,275			
11	4971	身体2生活1・2級・同							383			
11	4972	身体2生活1・2級・同・夜				2人の介護員等の場合 × 200%		夜間早朝の場合 25% 加算	479			
11	4973	身体2生活1・2級・同・深						深夜の場合 50% 加算	575			
11	4974	身体2生活1・2級・同・2人				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%			766			
11	4975	身体2生活1・2級・同・2人・夜						夜間早朝の場合 25% 加算	958			
11	4976	身体2生活1・2級・同・2人・深						深夜の場合 50% 加算	1,149			
11	5211	身体2生活2			生活援助 45分以上70分未満行った場合 + 2 × 70 単位				542			
11	5212	身体2生活2・夜						夜間早朝の場合 25% 加算	678			
11	5213	身体2生活2・深						深夜の場合 50% 加算	813			
11	5221	身体2生活2・2人						2人の介護員等の場合 × 200%				1,084
11	5222	身体2生活2・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算	1,355
11	5223	身体2生活2・2人・深						事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%			深夜の場合 50% 加算	1,626
11	4977	身体2生活2・同									488	
11	4978	身体2生活2・同・夜					夜間早朝の場合 25% 加算				610	
11	4979	身体2生活2・同・深					2人の介護員等の場合 × 200%		深夜の場合 50% 加算		732	
11	4980	身体2生活2・同・2人									976	
11	4981	身体2生活2・同・2人・夜					2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%		夜間早朝の場合 25% 加算		1,220	
11	4982	身体2生活2・同・2人・深							深夜の場合 50% 加算		1,464	
11	4983	身体2生活2・2級							488			
11	4984	身体2生活2・2級・夜				2人の介護員等の場合 × 200%		夜間早朝の場合 25% 加算	610			
11	4985	身体2生活2・2級・深						深夜の場合 50% 加算	732			
11	4986	身体2生活2・2級・2人				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%			976			
11	4987	身体2生活2・2級・2人・夜						夜間早朝の場合 25% 加算	1,220			
11	4988	身体2生活2・2級・2人・深						深夜の場合 50% 加算	1,464			
11	4989	身体2生活2・2級・同				2人の介護員等の場合 × 200%			439			
11	4990	身体2生活2・2級・同・夜						夜間早朝の場合 25% 加算	549			
11	4991	身体2生活2・2級・同・深				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		深夜の場合 50% 加算	659			
11	4992	身体2生活2・2級・同・2人							878			
11	4993	身体2生活2・2級・同・2人・夜						夜間早朝の場合 25% 加算	1,098			
11	4994	身体2生活2・2級・同・2人・深						深夜の場合 50% 加算	1,317			
11	5311	身体2生活3			生活援助 70分以上行った場合 + 3 × 70 単位				612			
11	5312	身体2生活3・夜						夜間早朝の場合 25% 加算	765			
11	5313	身体2生活3・深						深夜の場合 50% 加算	918			
11	5321	身体2生活3・2人						2人の介護員等の場合 × 200%				1,224
11	5322	身体2生活3・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算	1,530
11	5323	身体2生活3・2人・深						事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%			深夜の場合 50% 加算	1,836
11	4995	身体2生活3・同									551	
11	4996	身体2生活3・同・夜					夜間早朝の場合 25% 加算				689	
11	4997	身体2生活3・同・深					2人の介護員等の場合 × 200%		深夜の場合 50% 加算		827	
11	4998	身体2生活3・同・2人									1,102	
11	4999	身体2生活3・同・2人・夜					2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%		夜間早朝の場合 25% 加算		1,378	
11	5000	身体2生活3・同・2人・深							深夜の場合 50% 加算		1,653	
11	5001	身体2生活3・2級							551			
11	5002	身体2生活3・2級・夜				2人の介護員等の場合 × 200%		夜間早朝の場合 25% 加算	689			
11	5003	身体2生活3・2級・深						深夜の場合 50% 加算	827			
11	5004	身体2生活3・2級・2人				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%			1,102			
11	5005	身体2生活3・2級・2人・夜						夜間早朝の場合 25% 加算	1,378			
11	5006	身体2生活3・2級・2人・深						深夜の場合 50% 加算	1,653			
11	5007	身体2生活3・2級・同				2人の介護員等の場合 × 200%			496			
11	5008	身体2生活3・2級・同・夜						夜間早朝の場合 25% 加算	620			
11	5009	身体2生活3・2級・同・深				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		深夜の場合 50% 加算	744			
11	5010	身体2生活3・2級・同・2人							992			
11	5011	身体2生活3・2級・同・2人・夜						夜間早朝の場合 25% 加算	1,240			
11	5012	身体2生活3・2級・同・2人・深						深夜の場合 50% 加算	1,488			

サービスコード		サービス内容略称		算定項目						合成 単位数	算定 単位							
種類	項目																	
11	1311	身体介護3	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1 時 間 以 上	1時間以上 1時間未満 584 単位					584	1回につき							
11	1312	身体介護3・夜								夜間早朝の場合 25% 加算		730						
11	1313	身体介護3・深								深夜の場合 50% 加算		876						
11	1321	身体介護3・2人								2人の介護員等の場合 × 200%		1,168						
11	1322	身体介護3・2人・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	1,460					
11	1323	身体介護3・2人・深										深夜の場合 50% 加算	1,752					
11	5013	身体介護3・同							事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%				526					
11	5014	身体介護3・同・夜											夜間早朝の場合 25% 加算	658				
11	5015	身体介護3・同・深											深夜の場合 50% 加算	789				
11	5016	身体介護3・同・2人											2人の介護員等の場合 × 200%		1,052			
11	5017	身体介護3・同・2人・夜													夜間早朝の場合 25% 加算	1,315		
11	5018	身体介護3・同・2人・深													深夜の場合 50% 加算	1,578		
11	5019	身体介護3・2級							2級サービス提供責任者を配置している 場合 × 90%				526					
11	5020	身体介護3・2級・夜											夜間早朝の場合 25% 加算	658				
11	5021	身体介護3・2級・深											深夜の場合 50% 加算	789				
11	5022	身体介護3・2級・2人											2人の介護員等の場合 × 200%		1,052			
11	5023	身体介護3・2級・2人・夜													夜間早朝の場合 25% 加算	1,315		
11	5024	身体介護3・2級・2人・深													深夜の場合 50% 加算	1,578		
11	5025	身体介護3・2級・同				事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%			473									
11	5026	身体介護3・2級・同・夜							夜間早朝の場合 25% 加算	591								
11	5027	身体介護3・2級・同・深							深夜の場合 50% 加算	710								
11	5028	身体介護3・2級・同・2人							2人の介護員等の場合 × 200%			946						
11	5029	身体介護3・2級・同・2人・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	1,183					
11	5030	身体介護3・2級・同・2人・深										深夜の場合 50% 加算	1,419					
11	6111	身体3生活1				身体介護1 時間未満 に引き続き 生活援助が 中心であるとき 584 単位	生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 70 単位							654				
11	6112	身体3生活1・夜												夜間早朝の場合 25% 加算		818		
11	6113	身体3生活1・深												深夜の場合 50% 加算		981		
11	6114	身体3生活1・2人												2人の介護員等の場合 × 200%		1,308		
11	6115	身体3生活1・2人・夜														夜間早朝の場合 25% 加算	1,635	
11	6116	身体3生活1・2人・深														深夜の場合 50% 加算	1,962	
11	5031	身体3生活1・同	事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%								589							
11	5032	身体3生活1・同・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		736					
11	5033	身体3生活1・同・深									深夜の場合 50% 加算		884					
11	5034	身体3生活1・同・2人									2人の介護員等の場合 × 200%		1,178					
11	5035	身体3生活1・同・2人・夜											夜間早朝の場合 25% 加算	1,473				
11	5036	身体3生活1・同・2人・深											深夜の場合 50% 加算	1,767				
11	5037	身体3生活1・2級	2級サービス提供責任者を配置している 場合 × 90%								589							
11	5038	身体3生活1・2級・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		736					
11	5039	身体3生活1・2級・深									深夜の場合 50% 加算		884					
11	5040	身体3生活1・2級・2人									2人の介護員等の場合 × 200%		1,178					
11	5041	身体3生活1・2級・2人・夜											夜間早朝の場合 25% 加算	1,473				
11	5042	身体3生活1・2級・2人・深											深夜の場合 50% 加算	1,767				
11	5043	身体3生活1・2級・同	事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%						530									
11	5044	身体3生活1・2級・同・夜							夜間早朝の場合 25% 加算	663								
11	5045	身体3生活1・2級・同・深							深夜の場合 50% 加算	795								
11	5046	身体3生活1・2級・同・2人							2人の介護員等の場合 × 200%		1,060							
11	5047	身体3生活1・2級・同・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算	1,325						
11	5048	身体3生活1・2級・同・2人・深									深夜の場合 50% 加算	1,590						
11	6123	身体3生活2	生活援助 45分以上70分 未満行った場合 + 2 × 70 単位										724					
11	6124	身体3生活2・夜											夜間早朝の場合 25% 加算			905		
11	6125	身体3生活2・深											深夜の場合 50% 加算			1,086		
11	6126	身体3生活2・2人											2人の介護員等の場合 × 200%			1,448		
11	6127	身体3生活2・2人・夜														夜間早朝の場合 25% 加算	1,810	
11	6128	身体3生活2・2人・深														深夜の場合 50% 加算	2,172	
11	5049	身体3生活2・同				事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%						652						
11	5050	身体3生活2・同・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	815					
11	5051	身体3生活2・同・深										深夜の場合 50% 加算	978					
11	5052	身体3生活2・同・2人										2人の介護員等の場合 × 200%			1,304			
11	5053	身体3生活2・同・2人・夜													夜間早朝の場合 25% 加算	1,630		
11	5054	身体3生活2・同・2人・深													深夜の場合 50% 加算	1,956		
11	5055	身体3生活2・2級				2級サービス提供責任者を配置している 場合 × 90%						652						
11	5056	身体3生活2・2級・夜										夜間早朝の場合 25% 加算	815					
11	5057	身体3生活2・2級・深										深夜の場合 50% 加算	978					
11	5058	身体3生活2・2級・2人										2人の介護員等の場合 × 200%			1,304			
11	5059	身体3生活2・2級・2人・夜													夜間早朝の場合 25% 加算	1,630		
11	5060	身体3生活2・2級・2人・深													深夜の場合 50% 加算	1,956		
11	5061	身体3生活2・2級・同				事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%			587									
11	5062	身体3生活2・2級・同・夜							夜間早朝の場合 25% 加算	734								
11	5063	身体3生活2・2級・同・深							深夜の場合 50% 加算	881								
11	5064	身体3生活2・2級・同・2人							2人の介護員等の場合 × 200%		1,174							
11	5065	身体3生活2・2級・同・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算	1,468						
11	5066	身体3生活2・2級・同・2人・深									深夜の場合 50% 加算	1,761						

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位					
種類	項目															
11	6135	身体3生活3	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1 時 間 以 上	身体介護1 時間未満 に引き続き生 活援助が中 心であるとき	生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 70 単位	584 単位			2人の介護員等の場合 × 200%	794	1回につき				
11	6136	身体3生活3・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		993			
11	6137	身体3生活3・深									深夜の場合 50% 加算		1,191			
11	6138	身体3生活3・2人											1,588			
11	6139	身体3生活3・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		1,985			
11	6140	身体3生活3・2人・深									深夜の場合 50% 加算		2,382			
11	5067	身体3生活3・同						事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%		2人の介護員等の場合 × 200%	715					
11	5068	身体3生活3・同・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		894			
11	5069	身体3生活3・同・深									深夜の場合 50% 加算		1,073			
11	5070	身体3生活3・同・2人											1,430			
11	5071	身体3生活3・同・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		1,788			
11	5072	身体3生活3・同・2人・深									深夜の場合 50% 加算		2,145			
11	5073	身体3生活3・2級							2級サービス提供責 任者を配置している 場合 × 90%					2人の介護員等の場合 × 200%	715	
11	5074	身体3生活3・2級・夜													夜間早朝の場合 25% 加算	894
11	5075	身体3生活3・2級・深													深夜の場合 50% 加算	1,073
11	5076	身体3生活3・2級・2人														1,430
11	5077	身体3生活3・2級・2人・夜													夜間早朝の場合 25% 加算	1,788
11	5078	身体3生活3・2級・2人・深													深夜の場合 50% 加算	2,145
11	5079	身体3生活3・2級・同						事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%		2人の介護員等の場合 × 200%						
11	5080	身体3生活3・2級・同・夜									夜間早朝の場合 25% 加算			805		
11	5081	身体3生活3・2級・同・深									深夜の場合 50% 加算			966		
11	5082	身体3生活3・2級・同・2人												1,288		
11	5083	身体3生活3・2級・同・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算			1,610		
11	5084	身体3生活3・2級・同・2人・深									深夜の場合 50% 加算			1,932		
11	1411	身体介護4			1時間半以上 2時間未満	584 + 1 × 83 単位				2人の介護員等の場合 × 200%	667					
11	1412	身体介護4・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		834			
11	1413	身体介護4・深									深夜の場合 50% 加算		1,001			
11	1421	身体介護4・2人											1,334			
11	1422	身体介護4・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		1,668			
11	1423	身体介護4・2人・深									深夜の場合 50% 加算		2,001			
11	5085	身体介護4・同				事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%		2人の介護員等の場合 × 200%		600						
11	5086	身体介護4・同・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	750					
11	5087	身体介護4・同・深								深夜の場合 50% 加算	900					
11	5088	身体介護4・同・2人									1,200					
11	5089	身体介護4・同・2人・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	1,500					
11	5090	身体介護4・同・2人・深								深夜の場合 50% 加算	1,800					
11	5091	身体介護4・2級				2級サービス提供責 任者を配置している 場合 × 90%				2人の介護員等の場合 × 200%	600					
11	5092	身体介護4・2級・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		750			
11	5093	身体介護4・2級・深									深夜の場合 50% 加算		900			
11	5094	身体介護4・2級・2人											1,200			
11	5095	身体介護4・2級・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		1,500			
11	5096	身体介護4・2級・2人・深									深夜の場合 50% 加算		1,800			
11	5097	身体介護4・2級・同				事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%		2人の介護員等の場合 × 200%		540						
11	5098	身体介護4・2級・同・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	675					
11	5099	身体介護4・2級・同・深								深夜の場合 50% 加算	810					
11	5100	身体介護4・2級・同・2人									1,080					
11	5101	身体介護4・2級・同・2人・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	1,350					
11	5102	身体介護4・2級・同・2人・深								深夜の場合 50% 加算	1,620					
11	6211	身体4生活1			身体介護2 時間未満に 引き続き生 活援助が中 心であるとき	生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 70 単位	584 + 1 × 83 単位			2人の介護員等の場合 × 200%	737					
11	6212	身体4生活1・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		921			
11	6213	身体4生活1・深									深夜の場合 50% 加算		1,106			
11	6214	身体4生活1・2人											1,474			
11	6215	身体4生活1・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		1,843			
11	6216	身体4生活1・2人・深									深夜の場合 50% 加算		2,211			
11	5103	身体4生活1・同					事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%			2人の介護員等の場合 × 200%	663					
11	5104	身体4生活1・同・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		829			
11	5105	身体4生活1・同・深									深夜の場合 50% 加算		995			
11	5106	身体4生活1・同・2人											1,326			
11	5107	身体4生活1・同・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		1,658			
11	5108	身体4生活1・同・2人・深									深夜の場合 50% 加算		1,989			
11	5109	身体4生活1・2級					2級サービス提供責 任者を配置している 場合 × 90%				2人の介護員等の場合 × 200%		663			
11	5110	身体4生活1・2級・夜											夜間早朝の場合 25% 加算	829		
11	5745	身体4生活1・2級・深											深夜の場合 50% 加算	995		
11	5746	身体4生活1・2級・2人												1,326		
11	5747	身体4生活1・2級・2人・夜											夜間早朝の場合 25% 加算	1,658		
11	5748	身体4生活1・2級・2人・深											深夜の場合 50% 加算	1,989		
11	5749	身体4生活1・2級・同					事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%		2人の介護員等の場合 × 200%		597					
11	5750	身体4生活1・2級・同・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		746			
11	5751	身体4生活1・2級・同・深									深夜の場合 50% 加算		896			
11	5752	身体4生活1・2級・同・2人											1,194			
11	5753	身体4生活1・2級・同・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		1,493			
11	5754	身体4生活1・2級・同・2人・深									深夜の場合 50% 加算		1,791			

サービスコード		サービス内容略称		算定項目						合成 単位数	算定 単位									
種類	項目																			
11	6223	身体4生活2	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1時間以上	身体介護2 時間未満に 引き続き生 活援助が中 心であるとき	生活援助 45分以上70分 未満行った場合 + 2 × 584 + 1 × 83 単位					807	1回につき								
11	6224	身体4生活2・夜								2人の介護員等の場合 × 200%	夜間早朝の場合 25% 加算		1,009							
11	6225	身体4生活2・深									深夜の場合 50% 加算		1,211							
11	6226	身体4生活2・2人											1,614							
11	6227	身体4生活2・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		2,018							
11	6228	身体4生活2・2人・深									深夜の場合 50% 加算		2,421							
11	5755	身体4生活2・同									事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%			726						
11	5756	身体4生活2・同・夜								夜間早朝の場合 25% 加算			908							
11	5757	身体4生活2・同・深								深夜の場合 50% 加算			1,089							
11	5758	身体4生活2・同・2人								2人の介護員等の場合 × 200%				1,452						
11	5759	身体4生活2・同・2人・夜											夜間早朝の場合 25% 加算	1,815						
11	5760	身体4生活2・同・2人・深											深夜の場合 50% 加算	2,178						
11	5761	身体4生活2・2級									2級サービス提供責 任者を配置している 場合 × 90%			726						
11	5762	身体4生活2・2級・夜				夜間早朝の場合 25% 加算							908							
11	5763	身体4生活2・2級・深				深夜の場合 50% 加算							1,089							
11	5764	身体4生活2・2級・2人				2人の介護員等の場合 × 200%							1,452							
11	5765	身体4生活2・2級・2人・夜								夜間早朝の場合 25% 加算			1,815							
11	5766	身体4生活2・2級・2人・深								深夜の場合 50% 加算			2,178							
11	5767	身体4生活2・2級・同								事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%			653							
11	5768	身体4生活2・2級・同・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		816							
11	5769	身体4生活2・2級・同・深									深夜の場合 50% 加算		980							
11	5770	身体4生活2・2級・同・2人				2人の介護員等の場合 × 200%							1,306							
11	5771	身体4生活2・2級・同・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		1,633							
11	5772	身体4生活2・2級・同・2人・深									深夜の場合 50% 加算		1,959							
11	6235	身体4生活3								生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 70 単位									877	
11	6236	身体4生活3・夜																夜間早朝の場合 25% 加算	1,096	
11	6237	身体4生活3・深																深夜の場合 50% 加算	1,316	
11	6238	身体4生活3・2人				2人の介護員等の場合 × 200%													1,754	
11	6239	身体4生活3・2人・夜																夜間早朝の場合 25% 加算	2,193	
11	6240	身体4生活3・2人・深																深夜の場合 50% 加算	2,631	
11	5773	身体4生活3・同																事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%		789
11	5774	身体4生活3・同・夜																	夜間早朝の場合 25% 加算	986
11	5775	身体4生活3・同・深																	深夜の場合 50% 加算	1,184
11	5776	身体4生活3・同・2人				2人の介護員等の場合 × 200%														1,578
11	5777	身体4生活3・同・2人・夜																	夜間早朝の場合 25% 加算	1,973
11	5778	身体4生活3・同・2人・深																	深夜の場合 50% 加算	2,367
11	5779	身体4生活3・2級																2級サービス提供責 任者を配置している 場合 × 90%		789
11	5780	身体4生活3・2級・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	986									
11	5781	身体4生活3・2級・深								深夜の場合 50% 加算	1,184									
11	5782	身体4生活3・2級・2人				2人の介護員等の場合 × 200%					1,578									
11	5783	身体4生活3・2級・2人・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	1,973									
11	5784	身体4生活3・2級・2人・深								深夜の場合 50% 加算	2,367									
11	5785	身体4生活3・2級・同								事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%			710							
11	5786	身体4生活3・2級・同・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		888							
11	5787	身体4生活3・2級・同・深									深夜の場合 50% 加算		1,065							
11	5788	身体4生活3・2級・同・2人				2人の介護員等の場合 × 200%							1,420							
11	5789	身体4生活3・2級・同・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		1,775							
11	5790	身体4生活3・2級・同・2人・深									深夜の場合 50% 加算		2,130							
11	1511	身体介護5								2時間以上 2時間未満 584 + 2 × 83 単位									750	
11	1512	身体介護5・夜			夜間早朝の場合 25% 加算													938		
11	1513	身体介護5・深			深夜の場合 50% 加算													1,125		
11	1521	身体介護5・2人			2人の介護員等の場合 × 200%													1,500		
11	1522	身体介護5・2人・夜				夜間早朝の場合 25% 加算												1,875		
11	1523	身体介護5・2人・深				深夜の場合 50% 加算												2,250		
11	5791	身体介護5・同				事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%													675	
11	5792	身体介護5・同・夜																夜間早朝の場合 25% 加算	844	
11	5793	身体介護5・同・深																深夜の場合 50% 加算	1,013	
11	5794	身体介護5・同・2人			2人の介護員等の場合 × 200%														1,350	
11	5795	身体介護5・同・2人・夜																夜間早朝の場合 25% 加算	1,688	
11	5796	身体介護5・同・2人・深																深夜の場合 50% 加算	2,025	
11	5797	身体介護5・2級				2級サービス提供責 任者を配置している 場合 × 90%													675	
11	5798	身体介護5・2級・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	844									
11	5799	身体介護5・2級・深								深夜の場合 50% 加算	1,013									
11	5800	身体介護5・2級・2人			2人の介護員等の場合 × 200%						1,350									
11	5801	身体介護5・2級・2人・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	1,688									
11	5802	身体介護5・2級・2人・深								深夜の場合 50% 加算	2,025									
11	5803	身体介護5・2級・同				事業所と同一建物居 住者30人以上に サービスを行う場合 × 90%					608									
11	5804	身体介護5・2級・同・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	760									
11	5805	身体介護5・2級・同・深								深夜の場合 50% 加算	912									
11	5806	身体介護5・2級・同・2人			2人の介護員等の場合 × 200%						1,216									
11	5807	身体介護5・2級・同・2人・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	1,520									
11	5808	身体介護5・2級・同・2人・深								深夜の場合 50% 加算	1,824									

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
11	1611	身体介護6	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1 時 間 以 上	2時間半以上 3時間未満 584 + 3 × 83 単位					1回につき
11	1612	身体介護6・夜								
11	1613	身体介護6・深								
11	1621	身体介護6・2人								
11	1622	身体介護6・2人・夜								
11	1623	身体介護6・2人・深								
11	5863	身体介護6・同								
11	5864	身体介護6・同・夜								
11	5865	身体介護6・同・深								
11	5866	身体介護6・同・2人								
11	5867	身体介護6・同・2人・夜								
11	5868	身体介護6・同・2人・深								
11	5869	身体介護6・2級								
11	5870	身体介護6・2級・夜								
11	5871	身体介護6・2級・深								
11	5872	身体介護6・2級・2人								
11	5873	身体介護6・2級・2人・夜								
11	5874	身体介護6・2級・2人・深								
11	5875	身体介護6・2級・同								
11	5876	身体介護6・2級・同・夜								
11	5877	身体介護6・2級・同・深								
11	5878	身体介護6・2級・同・2人								
11	5879	身体介護6・2級・同・2人・夜								
11	5880	身体介護6・2級・同・2人・深								
11	6411	身体6生活1								
11	6412	身体6生活1・夜								
11	6413	身体6生活1・深								
11	6414	身体6生活1・2人								
11	6415	身体6生活1・2人・夜								
11	6416	身体6生活1・2人・深								
11	5881	身体6生活1・同								
11	5882	身体6生活1・同・夜								
11	5883	身体6生活1・同・深								
11	5884	身体6生活1・同・2人								
11	5885	身体6生活1・同・2人・夜								
11	5886	身体6生活1・同・2人・深								
11	5887	身体6生活1・2級								
11	5888	身体6生活1・2級・夜								
11	5889	身体6生活1・2級・深								
11	5890	身体6生活1・2級・2人								
11	5891	身体6生活1・2級・2人・夜								
11	5892	身体6生活1・2級・2人・深								
11	5893	身体6生活1・2級・同								
11	5894	身体6生活1・2級・同・夜								
11	5895	身体6生活1・2級・同・深								
11	5896	身体6生活1・2級・同・2人								
11	5897	身体6生活1・2級・同・2人・夜								
11	5898	身体6生活1・2級・同・2人・深								
11	6423	身体6生活2								
11	6424	身体6生活2・夜								
11	6425	身体6生活2・深								
11	6426	身体6生活2・2人								
11	6427	身体6生活2・2人・夜								
11	6428	身体6生活2・2人・深								
11	5899	身体6生活2・同								
11	5900	身体6生活2・同・夜								
11	5901	身体6生活2・同・深								
11	5902	身体6生活2・同・2人								
11	5903	身体6生活2・同・2人・夜								
11	5904	身体6生活2・同・2人・深								
11	5905	身体6生活2・2級								
11	5906	身体6生活2・2級・夜								
11	5907	身体6生活2・2級・深								
11	5908	身体6生活2・2級・2人								
11	5909	身体6生活2・2級・2人・夜								
11	5910	身体6生活2・2級・2人・深								
11	5911	身体6生活2・2級・同								
11	5912	身体6生活2・2級・同・夜								
11	5913	身体6生活2・2級・同・深								
11	5914	身体6生活2・2級・同・2人								
11	5915	身体6生活2・2級・同・2人・夜								
11	5916	身体6生活2・2級・同・2人・深								

サービスコード		サービス内容略称			算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
11	6435	身体6生活3	イ 身体 介護 が 中心	(4) 1 時間 以上	身体介護3時 間未満に引き 続き生活援助 が中心である とき	生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 70 単位			2人の介護員等の場合 × 200%	1,043 1,304 1,565 2,086 2,608 3,129 939 1,174 1,409 1,878 2,348 2,817 939 1,174 1,409 1,878 2,348 2,817 845 1,056 1,268 1,690 2,113 2,535 916 1,145 1,374 1,832 2,290 2,748 824 1,030 1,236 1,648 2,060 2,472 824 1,030 1,236 1,648 2,060 2,472 742 928 1,113 1,484 1,855 2,226 986 1,233 1,479 1,972 2,465 2,958 887 1,109 1,331 1,774 2,218 2,661 887 1,109 1,331 1,774 2,218 2,661 798 998 1,197 1,596 1,995 2,394
11	6436	身体6生活3・夜								
11	6437	身体6生活3・深								
11	6438	身体6生活3・2人								
11	6439	身体6生活3・2人・夜								
11	6440	身体6生活3・2人・深								
11	5917	身体6生活3・同								
11	5918	身体6生活3・同・夜								
11	5919	身体6生活3・同・深								
11	5920	身体6生活3・同・2人								
11	5921	身体6生活3・同・2人・夜								
11	5922	身体6生活3・同・2人・深								
11	5923	身体6生活3・2級								
11	5924	身体6生活3・2級・夜								
11	5925	身体6生活3・2級・深								
11	5926	身体6生活3・2級・2人								
11	5927	身体6生活3・2級・2人・夜								
11	5928	身体6生活3・2級・2人・深								
11	5929	身体6生活3・2級・同								
11	5930	身体6生活3・2級・同・夜								
11	5931	身体6生活3・2級・同・深								
11	5932	身体6生活3・2級・同・2人								
11	5933	身体6生活3・2級・同・2人・夜								
11	5934	身体6生活3・2級・同・2人・深								
11	1711	身体介護7								
11	1712	身体介護7・夜								
11	1713	身体介護7・深								
11	1721	身体介護7・2人								
11	1722	身体介護7・2人・夜								
11	1723	身体介護7・2人・深								
11	5935	身体介護7・同								
11	5936	身体介護7・同・夜								
11	5937	身体介護7・同・深								
11	5938	身体介護7・同・2人								
11	5939	身体介護7・同・2人・夜								
11	5940	身体介護7・同・2人・深								
11	5941	身体介護7・2級								
11	5942	身体介護7・2級・夜								
11	5943	身体介護7・2級・深								
11	5944	身体介護7・2級・2人								
11	5945	身体介護7・2級・2人・夜								
11	5946	身体介護7・2級・2人・深								
11	5947	身体介護7・2級・同								
11	5948	身体介護7・2級・同・夜								
11	5949	身体介護7・2級・同・深								
11	5950	身体介護7・2級・同・2人								
11	5951	身体介護7・2級・同・2人・夜								
11	5952	身体介護7・2級・同・2人・深								
11	6511	身体7生活1								
11	6512	身体7生活1・夜								
11	6513	身体7生活1・深								
11	6514	身体7生活1・2人								
11	6515	身体7生活1・2人・夜								
11	6516	身体7生活1・2人・深								
11	5953	身体7生活1・同								
11	5954	身体7生活1・同・夜								
11	5955	身体7生活1・同・深								
11	5956	身体7生活1・同・2人								
11	5957	身体7生活1・同・2人・夜								
11	5958	身体7生活1・同・2人・深								
11	5959	身体7生活1・2級								
11	5960	身体7生活1・2級・夜								
11	5961	身体7生活1・2級・深								
11	5962	身体7生活1・2級・2人								
11	5963	身体7生活1・2級・2人・夜								
11	5964	身体7生活1・2級・2人・深								
11	5965	身体7生活1・2級・同								
11	5966	身体7生活1・2級・同・夜								
11	5967	身体7生活1・2級・同・深								
11	5968	身体7生活1・2級・同・2人								
11	5969	身体7生活1・2級・同・2人・夜								
11	5970	身体7生活1・2級・同・2人・深								

サービスコード		サービス内容略称		算定項目						合成 単位数	算定 単位												
種類	項目																						
11	6523	身体7生活2	イ 身体 介護 が 中心	(4) 1時間以上	身体介護3時間未満に引き続き生活援助が中心であるとき 584 + 4 × 83 単位	生活援助 45分以上70分未満行った場合 + 2 × 70 単位			2人の介護員等の場合 × 200%		1,056	1回につき											
11	6524	身体7生活2・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	1,320												
11	6525	身体7生活2・深								深夜の場合 50% 加算	1,584												
11	6526	身体7生活2・2人									2,112												
11	6527	身体7生活2・2人・夜								夜間早朝の場合 25% 加算	2,640												
11	6528	身体7生活2・2人・深								深夜の場合 50% 加算	3,168												
11	5971	身体7生活2・同								事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%			950										
11	5972	身体7生活2・同・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		1,188										
11	5973	身体7生活2・同・深									深夜の場合 50% 加算		1,425										
11	5974	身体7生活2・同・2人											1,900										
11	5975	身体7生活2・同・2人・夜									夜間早朝の場合 25% 加算		2,375										
11	5976	身体7生活2・同・2人・深									深夜の場合 50% 加算		2,850										
11	5977	身体7生活2・2級								2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%				950									
11	5978	身体7生活2・2級・夜											夜間早朝の場合 25% 加算	1,188									
11	5979	身体7生活2・2級・深											深夜の場合 50% 加算	1,425									
11	5980	身体7生活2・2級・2人												1,900									
11	5981	身体7生活2・2級・2人・夜											夜間早朝の場合 25% 加算	2,375									
11	5982	身体7生活2・2級・2人・深											深夜の場合 50% 加算	2,850									
11	5983	身体7生活2・2級・同								事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%				855									
11	5984	身体7生活2・2級・同・夜											夜間早朝の場合 25% 加算	1,069									
11	5985	身体7生活2・2級・同・深											深夜の場合 50% 加算	1,283									
11	5986	身体7生活2・2級・同・2人												1,710									
11	5987	身体7生活2・2級・同・2人・夜											夜間早朝の場合 25% 加算	2,138									
11	5988	身体7生活2・2級・同・2人・深											深夜の場合 50% 加算	2,565									
11	6535	身体7生活3									生活援助 70分以上行った場合 + 3 × 70 単位					2人の介護員等の場合 × 200%		1,126					
11	6536	身体7生活3・夜															夜間早朝の場合 25% 加算	1,408					
11	6537	身体7生活3・深															深夜の場合 50% 加算	1,689					
11	6538	身体7生活3・2人																2,252					
11	6539	身体7生活3・2人・夜															夜間早朝の場合 25% 加算	2,815					
11	6540	身体7生活3・2人・深															深夜の場合 50% 加算	3,378					
11	5989	身体7生活3・同															事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%			1,013			
11	5990	身体7生活3・同・夜																夜間早朝の場合 25% 加算		1,266			
11	5991	身体7生活3・同・深																深夜の場合 50% 加算		1,520			
11	5992	身体7生活3・同・2人																		2,026			
11	5993	身体7生活3・同・2人・夜																夜間早朝の場合 25% 加算		2,533			
11	5994	身体7生活3・同・2人・深																深夜の場合 50% 加算		3,039			
11	5995	身体7生活3・2級															2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%				1,013		
11	5996	身体7生活3・2級・夜																		夜間早朝の場合 25% 加算	1,266		
11	5997	身体7生活3・2級・深																		深夜の場合 50% 加算	1,520		
11	5998	身体7生活3・2級・2人																			2,026		
11	5999	身体7生活3・2級・2人・夜																		夜間早朝の場合 25% 加算	2,533		
11	6000	身体7生活3・2級・2人・深																		深夜の場合 50% 加算	3,039		
11	6001	身体7生活3・2級・同															事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%				912		
11	6002	身体7生活3・2級・同・夜																		夜間早朝の場合 25% 加算	1,140		
11	6003	身体7生活3・2級・同・深																		深夜の場合 50% 加算	1,368		
11	6004	身体7生活3・2級・同・2人																			1,824		
11	6005	身体7生活3・2級・同・2人・夜																		夜間早朝の場合 25% 加算	2,280		
11	6006	身体7生活3・2級・同・2人・深																		深夜の場合 50% 加算	2,736		
11	1811	身体介護8			3時間半以上 4時間未満	584 + 5 × 83 単位											2人の介護員等の場合 × 200%			999			
11	1812	身体介護8・夜																夜間早朝の場合 25% 加算		1,249			
11	1813	身体介護8・深																深夜の場合 50% 加算		1,499			
11	1821	身体介護8・2人																		1,998			
11	1822	身体介護8・2人・夜																夜間早朝の場合 25% 加算		2,498			
11	1823	身体介護8・2人・深																深夜の場合 50% 加算		2,997			
11	6007	身体介護8・同																事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%				899	
11	6008	身体介護8・同・夜																		夜間早朝の場合 25% 加算		1,124	
11	6009	身体介護8・同・深																		深夜の場合 50% 加算		1,349	
11	6010	身体介護8・同・2人																				1,798	
11	6011	身体介護8・同・2人・夜																		夜間早朝の場合 25% 加算		2,248	
11	6012	身体介護8・同・2人・深																		深夜の場合 50% 加算		2,697	
11	6013	身体介護8・2級																2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%					899
11	6014	身体介護8・2級・夜																				夜間早朝の場合 25% 加算	1,124
11	6015	身体介護8・2級・深																				深夜の場合 50% 加算	1,349
11	6016	身体介護8・2級・2人																					1,798
11	6017	身体介護8・2級・2人・夜																				夜間早朝の場合 25% 加算	2,248
11	6018	身体介護8・2級・2人・深																				深夜の場合 50% 加算	2,697
11	6019	身体介護8・2級・同																事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%					809
11	6020	身体介護8・2級・同・夜																				夜間早朝の場合 25% 加算	1,011
11	6021	身体介護8・2級・同・深																				深夜の場合 50% 加算	1,214
11	6022	身体介護8・2級・同・2人																					1,618
11	6023	身体介護8・2級・同・2人・夜																				夜間早朝の場合 25% 加算	2,023
11	6024	身体介護8・2級・同・2人・深																				深夜の場合 50% 加算	2,427

サービスコード		サービス内容略称			算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
11	6611	身体8生活1	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1 時 間 以 上	身体介護4 時間未満に 引き続き生 活援助が中 心であるとき	生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 70 単位			1回につき
11	6612	身体8生活1・夜							
11	6613	身体8生活1・深							
11	6614	身体8生活1・2人							
11	6615	身体8生活1・2人・夜							
11	6616	身体8生活1・2人・深							
11	6025	身体8生活1・同							
11	6026	身体8生活1・同・夜							
11	6027	身体8生活1・同・深							
11	6028	身体8生活1・同・2人							
11	6029	身体8生活1・同・2人・夜							
11	6030	身体8生活1・同・2人・深							
11	6031	身体8生活1・2級							
11	6032	身体8生活1・2級・夜							
11	6033	身体8生活1・2級・深							
11	6034	身体8生活1・2級・2人							
11	6035	身体8生活1・2級・2人・夜							
11	6036	身体8生活1・2級・2人・深							
11	6037	身体8生活1・2級・同							
11	6038	身体8生活1・2級・同・夜							
11	6039	身体8生活1・2級・同・深							
11	6040	身体8生活1・2級・同・2人							
11	6041	身体8生活1・2級・同・2人・夜							
11	6042	身体8生活1・2級・同・2人・深							
11	6623	身体8生活2							
11	6624	身体8生活2・夜							
11	6625	身体8生活2・深							
11	6626	身体8生活2・2人							
11	6627	身体8生活2・2人・夜							
11	6628	身体8生活2・2人・深							
11	6043	身体8生活2・同							
11	6044	身体8生活2・同・夜							
11	6045	身体8生活2・同・深							
11	6046	身体8生活2・同・2人							
11	6047	身体8生活2・同・2人・夜							
11	6048	身体8生活2・同・2人・深							
11	6049	身体8生活2・2級							
11	6050	身体8生活2・2級・夜							
11	6051	身体8生活2・2級・深							
11	6052	身体8生活2・2級・2人							
11	6053	身体8生活2・2級・2人・夜							
11	6054	身体8生活2・2級・2人・深							
11	6055	身体8生活2・2級・同							
11	6056	身体8生活2・2級・同・夜							
11	6057	身体8生活2・2級・同・深							
11	6058	身体8生活2・2級・同・2人							
11	6059	身体8生活2・2級・同・2人・夜							
11	6060	身体8生活2・2級・同・2人・深							
11	6635	身体8生活3							
11	6636	身体8生活3・夜							
11	6637	身体8生活3・深							
11	6638	身体8生活3・2人							
11	6639	身体8生活3・2人・夜							
11	6640	身体8生活3・2人・深							
11	6061	身体8生活3・同							
11	6062	身体8生活3・同・夜							
11	6063	身体8生活3・同・深							
11	6064	身体8生活3・同・2人							
11	6065	身体8生活3・同・2人・夜							
11	6066	身体8生活3・同・2人・深							
11	6067	身体8生活3・2級							
11	6068	身体8生活3・2級・夜							
11	6069	身体8生活3・2級・深							
11	6070	身体8生活3・2級・2人							
11	6071	身体8生活3・2級・2人・夜							
11	6072	身体8生活3・2級・2人・深							
11	6073	身体8生活3・2級・同							
11	6074	身体8生活3・2級・同・夜							
11	6075	身体8生活3・2級・同・深							
11	6076	身体8生活3・2級・同・2人							
11	6077	身体8生活3・2級・同・2人・夜							
11	6078	身体8生活3・2級・同・2人・深							

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
種類	項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11	6735	身体9生活3	イ 身体 介護 が 中心	(4) 1 時 間 以 上	身体介護4時間以上 に引き続き生活援助が 中心であるとき 584 + m × 83 単位	(1.5+m÷2) 時間+生活援助 70分以上 + 3 × 70 単位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位			
種類	項目										
11	8111	通院等乗降介助	ハ通院等 乗降介助 100 単位				100	1回につき			
11	8112	通院等乗降介助・夜				夜間早朝の場合 25% 加算	125				
11	8113	通院等乗降介助・深				深夜の場合 50% 加算	150				
11	6827	通院等乗降介助・同			事業所と同一建物居住者30人 以上にサービスを行う場合		90				
11	6828	通院等乗降介助・同・夜				夜間早朝の場合 25% 加算	113				
11	6829	通院等乗降介助・同・深				深夜の場合 50% 加算	135				
11	6830	通院等乗降介助・2級			× 90%		90				
11	6831	通院等乗降介助・2級・夜				夜間早朝の場合 25% 加算	113				
11	6832	通院等乗降介助・2級・深				深夜の場合 50% 加算	135				
11	6833	通院等乗降介助・2級・同			事業所と同一建物居住者30人 以上にサービスを行う場合		81				
11	6834	通院等乗降介助・2級・同・夜				夜間早朝の場合 25% 加算	101				
11	6835	通院等乗降介助・2級・同・深				深夜の場合 50% 加算	122				
11	8000	特別地域訪問介護加算			特別地域訪問介護加算 所定単位数の 15% 加算						
11	8100	訪問介護小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算						
11	8110	訪問介護中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算						
11	4000	緊急時訪問介護加算	緊急時訪問介護加算 100 単位加算				100	1月につき			
11	4001	訪問介護初回加算	二 初回加算 200 単位加算				200				
11	4002	訪問介護生活機能向上連携加算	ホ 生活機能向上連携加算 100 単位加算				100				
11	6271	訪問介護処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 40/1000 加算								
11	6272	訪問介護処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1)で算定した単位数の 90% 加算								
11	6273	訪問介護処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1)で算定した単位数の 80% 加算								

特定事業所加算(Ⅰ)が適用される場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位		
種類	項目											
11	6836	身体O・I	イ 身体 介護 が 中 心	(1)20分未満 170 単位				特定事業所 加算(Ⅰ) 20% 加算	204	1回につき		
11	6837	身体O・夜・I							256			
11	6838	身体O・深・I							306			
11	6839	身体O・2人・I							408			
11	6840	身体O・2人・夜・I							510			
11	6841	身体O・2人・深・I							612			
11	6842	身体O・同・I				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合			2人の介護員等 の場合		× 200%	184
11	6843	身体O・同・夜・I										229
11	6844	身体O・同・深・I										276
11	6845	身体O・同・2人・I										367
11	6846	身体O・同・2人・夜・I										460
11	6847	身体O・同・2人・深・I										551
11	2001	身体1・I	(2)20分以上30分未満 254 単位				20% 加算	305				
11	2002	身体1・夜・I						382				
11	2003	身体1・深・I						457				
11	2004	身体1・2人・I						610				
11	2005	身体1・2人・夜・I						762				
11	2006	身体1・2人・深・I						914				
11	6860	身体1・同・I			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合			2人の介護員等 の場合	× 90%	275		
11	6861	身体1・同・夜・I								343		
11	6862	身体1・同・深・I								413		
11	6863	身体1・同・2人・I								550		
11	6864	身体1・同・2人・夜・I								688		
11	6865	身体1・同・2人・深・I								824		
11	2013	身1生1・I	(2)に引き続き生活 援助が中心で あるとき 254 単位	生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 70 単位			20% 加算	389				
11	2014	身1生1・夜・I						486				
11	2015	身1生1・深・I						583				
11	2016	身1生1・2人・I						778				
11	2017	身1生1・2人・夜・I						972				
11	2018	身1生1・2人・深・I						1,166				
11	6878	身1生1・同・I			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合			2人の介護員等 の場合	× 200%	350		
11	6879	身1生1・同・夜・I								438		
11	6880	身1生1・同・深・I								526		
11	6881	身1生1・同・2人・I								701		
11	6882	身1生1・同・2人・夜・I								876		
11	6883	身1生1・同・2人・深・I								1,051		
11	2025	身1生2・I	生活援助 45分以上70分 未満行った場合 + 2 × 70 単位				20% 加算	473				
11	2026	身1生2・夜・I						592				
11	2027	身1生2・深・I						709				
11	2028	身1生2・2人・I						946				
11	2029	身1生2・2人・夜・I						1,182				
11	2030	身1生2・2人・深・I						1,418				
11	6896	身1生2・同・I			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合			2人の介護員等 の場合	× 200%	426		
11	6897	身1生2・同・夜・I								533		
11	6898	身1生2・同・深・I								640		
11	6899	身1生2・同・2人・I								852		
11	6900	身1生2・同・2人・夜・I								1,066		
11	6901	身1生2・同・2人・深・I								1,278		
11	2037	身1生3・I	生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 70 単位				20% 加算	557				
11	2038	身1生3・夜・I						696				
11	2039	身1生3・深・I						835				
11	2040	身1生3・2人・I						1,114				
11	2041	身1生3・2人・夜・I						1,392				
11	2042	身1生3・2人・深・I						1,670				
11	6914	身1生3・同・I			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合			2人の介護員等 の場合	× 90%	502		
11	6915	身1生3・同・夜・I								628		
11	6916	身1生3・同・深・I								752		
11	6917	身1生3・同・2人・I								1,003		
11	6918	身1生3・同・2人・夜・I								1,254		
11	6919	身1生3・同・2人・深・I								1,505		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
11	2049	身体2・I	イ 身体 介護が 中心	(3)30分以上 1時間未満	402 単位							特定事業所 加算(Ⅰ)	482	1回につき
11	2050	身体2・夜・I											604	
11	2051	身体2・深・I											724	
11	2052	身体2・2人・I											965	
11	2053	身体2・2人・夜・I											1,206	
11	2054	身体2・2人・深・I											1,447	
11	6932	身体2・同・I											434	
11	6933	身体2・同・夜・I											544	
11	6934	身体2・同・深・I											652	
11	6935	身体2・同・2人・I											869	
11	6936	身体2・同・2人・夜・I											1,086	
11	6937	身体2・同・2人・深・I											1,303	
11	2061	身2生1・I	(3)に引き続き生 活援助が中心で あるとき	402 単位	生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 70 単位						20% 加算	566		
11	2062	身2生1・夜・I										708		
11	2063	身2生1・深・I										850		
11	2064	身2生1・2人・I										1,133		
11	2065	身2生1・2人・夜・I										1,416		
11	2066	身2生1・2人・深・I										1,699		
11	6950	身2生1・同・I										510		
11	6951	身2生1・同・夜・I										637		
11	6952	身2生1・同・深・I										766		
11	6953	身2生1・同・2人・I										1,020		
11	6954	身2生1・同・2人・夜・I										1,276		
11	6955	身2生1・同・2人・深・I										1,530		
11	2073	身2生2・I	生活援助 45分以上70分 未満行った場合 + 2 × 70 単位								20% 加算	650		
11	2074	身2生2・夜・I										814		
11	2075	身2生2・深・I										976		
11	2076	身2生2・2人・I										1,301		
11	2077	身2生2・2人・夜・I										1,626		
11	2078	身2生2・2人・深・I										1,951		
11	6968	身2生2・同・I										586		
11	6969	身2生2・同・夜・I										732		
11	6970	身2生2・同・深・I										878		
11	6971	身2生2・同・2人・I										1,171		
11	6972	身2生2・同・2人・夜・I										1,464		
11	6973	身2生2・同・2人・深・I										1,757		
11	2085	身2生3・I	生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 70 単位								20% 加算	734		
11	2086	身2生3・夜・I										918		
11	2087	身2生3・深・I										1,102		
11	2088	身2生3・2人・I										1,469		
11	2089	身2生3・2人・夜・I										1,836		
11	2090	身2生3・2人・深・I										2,203		
11	6986	身2生3・同・I										661		
11	6987	身2生3・同・夜・I										827		
11	6988	身2生3・同・深・I										992		
11	6989	身2生3・同・2人・I										1,322		
11	6990	身2生3・同・2人・夜・I										1,654		
11	6991	身2生3・同・2人・深・I										1,984		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位				
種類	項目																	
11	2097	身体3・I	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1 時 間 以 上	1時間以上 1時間未満 584 単位			2人の介護員等 の場合	× 200%	夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	特定事業所 加算(Ⅰ) 20% 加算	701	1回につき					
11	2098	身体3・夜・I										876						
11	2099	身体3・深・I										1,051						
11	2100	身体3・2人・I										1,402						
11	2101	身体3・2人・夜・I										1,752						
11	2102	身体3・2人・深・I										2,102						
11	7004	身体3・同・I										631						
11	7005	身体3・同・夜・I										790						
11	7006	身体3・同・深・I										947						
11	7007	身体3・同・2人・I										1,262						
11	7008	身体3・同・2人・夜・I										1,578						
11	7009	身体3・同・2人・深・I										1,894						
11	2109	身3生1・I										785						
11	2110	身3生1・夜・I										982						
11	2111	身3生1・深・I										1,177						
11	2112	身3生1・2人・I										1,570						
11	2113	身3生1・2人・夜・I										1,962						
11	2114	身3生1・2人・深・I										2,354						
11	7022	身3生1・同・I										707						
11	7023	身3生1・同・夜・I										883						
11	7024	身3生1・同・深・I										1,061						
11	7025	身3生1・同・2人・I										1,414						
11	7026	身3生1・同・2人・夜・I										1,768						
11	7027	身3生1・同・2人・深・I										2,120						
11	2121	身3生2・I	身体介護1 時間未満 に引き続き生 活援助が中 心であるとき 584 単位	生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 70 単位	事業所と同一建物居住者30人 以上にサービスを行う場合	2人の介護員等 の場合	× 200%	夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	20% 加算	785	1回につき							
11	2122	身3生2・夜・I								982								
11	2123	身3生2・深・I								1,177								
11	2124	身3生2・2人・I								1,570								
11	2125	身3生2・2人・夜・I								1,962								
11	2126	身3生2・2人・深・I								2,354								
11	7040	身3生2・同・I								707								
11	7041	身3生2・同・夜・I								883								
11	7042	身3生2・同・深・I								1,061								
11	7043	身3生2・同・2人・I								1,414								
11	7044	身3生2・同・2人・夜・I								1,768								
11	7045	身3生2・同・2人・深・I								2,120								
11	2133	身3生3・I								生活援助 45分以上70分 未満行った場合 + 2 × 70 単位		事業所と同一建物居住者30人 以上にサービスを行う場合	2人の介護員等 の場合	× 200%	夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	20% 加算	869	1回につき
11	2134	身3生3・夜・I															1,086	
11	2135	身3生3・深・I															1,303	
11	2136	身3生3・2人・I															1,738	
11	2137	身3生3・2人・夜・I															2,172	
11	2138	身3生3・2人・深・I															2,606	
11	7058	身3生3・同・I															782	
11	7059	身3生3・同・夜・I															978	
11	7060	身3生3・同・深・I															1,174	
11	7061	身3生3・同・2人・I															1,565	
11	7062	身3生3・同・2人・夜・I															1,956	
11	7063	身3生3・同・2人・深・I															2,347	
11	2133	身3生3・I	生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 70 単位	事業所と同一建物居住者30人 以上にサービスを行う場合	2人の介護員等 の場合	× 200%	夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	20% 加算	953		1回につき							
11	2134	身3生3・夜・I							1,192									
11	2135	身3生3・深・I							1,429									
11	2136	身3生3・2人・I							1,906									
11	2137	身3生3・2人・夜・I							2,382									
11	2138	身3生3・2人・深・I							2,858									
11	7058	身3生3・同・I							858									
11	7059	身3生3・同・夜・I							1,073									
11	7060	身3生3・同・深・I							1,288									
11	7061	身3生3・同・2人・I							1,716									
11	7062	身3生3・同・2人・夜・I							2,146									
11	7063	身3生3・同・2人・深・I							2,574									

サービスコード		サービス内容略称			算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目										
11	2145	身体4・I	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1時 間以 上	1時間半以上 2時間未満 584 + 1 × 83 単位				特定事業所 加算(Ⅰ) 20% 加算	800	1回につき
11	2146	身体4・夜・I								1,001	
11	2147	身体4・深・I								1,201	
11	2148	身体4・2人・I								1,601	
11	2149	身体4・2人・夜・I								2,002	
11	2150	身体4・2人・深・I								2,401	
11	7076	身体4・同・I								720	
11	7077	身体4・同・夜・I								900	
11	7078	身体4・同・深・I								1,080	
11	7079	身体4・同・2人・I								1,440	
11	7080	身体4・同・2人・夜・I								1,800	
11	7081	身体4・同・2人・深・I								2,160	
11	2157	身4生1・I								884	
11	2158	身4生1・夜・I								1,105	
11	2159	身4生1・深・I								1,327	
11	2160	身4生1・2人・I								1,769	
11	2161	身4生1・2人・夜・I								2,212	
11	2162	身4生1・2人・深・I								2,653	
11	7094	身4生1・同・I	796								
11	7095	身4生1・同・夜・I	995								
11	7096	身4生1・同・深・I	1,194								
11	7097	身4生1・同・2人・I	1,591								
11	7098	身4生1・同・2人・夜・I	1,990								
11	7099	身4生1・同・2人・深・I	2,387								
11	2169	身4生2・I	968								
11	2170	身4生2・夜・I	1,211								
11	2171	身4生2・深・I	1,453								
11	2172	身4生2・2人・I	1,937								
11	2173	身4生2・2人・夜・I	2,422								
11	2174	身4生2・2人・深・I	2,905								
11	7112	身4生2・同・I	871								
11	7113	身4生2・同・夜・I	1,090								
11	7114	身4生2・同・深・I	1,307								
11	7115	身4生2・同・2人・I	1,742								
11	7116	身4生2・同・2人・夜・I	2,178								
11	7117	身4生2・同・2人・深・I	2,614								
11	2181	身4生3・I	1,052								
11	2182	身4生3・夜・I	1,315								
11	2183	身4生3・深・I	1,579								
11	2184	身4生3・2人・I	2,105								
11	2185	身4生3・2人・夜・I	2,632								
11	2186	身4生3・2人・深・I	3,157								
11	7130	身4生3・同・I	947								
11	7131	身4生3・同・夜・I	1,183								
11	7132	身4生3・同・深・I	1,421								
11	7133	身4生3・同・2人・I	1,894								
11	7134	身4生3・同・2人・夜・I	2,368								
11	7135	身4生3・同・2人・深・I	2,840								

サービスコード		サービス内容略称				算定項目					合成 単位数	算定 単位								
種類	項目																			
11	2193	身体5・I	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1時 間以 上	2時間以上 2時間未満 584 + 2 × 83 単位					特定事業所 加算(Ⅰ)	900	1回につき								
11	2194	身体5・夜・I									夜間早期の場合 25% 加算		1,126							
11	2195	身体5・深・I									深夜の場合 50% 加算		1,350							
11	2196	身体5・2人・I									2人の介護員等 の場合		1,800							
11	2197	身体5・2人・夜・I									夜間早期の場合 25% 加算		2,250							
11	2198	身体5・2人・深・I									深夜の場合 50% 加算		2,700							
11	7148	身体5・同・I									事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合			810						
11	7149	身体5・同・夜・I											夜間早期の場合 25% 加算	1,013						
11	7150	身体5・同・深・I											深夜の場合 50% 加算	1,216						
11	7151	身体5・同・2人・I									× 90%		2人の介護員等 の場合	1,620						
11	7152	身体5・同・2人・夜・I											夜間早期の場合 25% 加算	2,026						
11	7153	身体5・同・2人・深・I											深夜の場合 50% 加算	2,430						
11	2205	身5生1・I									身体介護2時間未満に引き続き生活援助が中心であるとき 584 + 2 × 83 単位		生活援助 20分以上45分未満行った場合 + 1 × 70 単位					20% 加算	984	
11	2206	身5生1・夜・I																	夜間早期の場合 25% 加算	1,230
11	2207	身5生1・深・I																	深夜の場合 50% 加算	1,476
11	2208	身5生1・2人・I	2人の介護員等 の場合	1,968																
11	2209	身5生1・2人・夜・I	夜間早期の場合 25% 加算	2,460																
11	2210	身5生1・2人・深・I	深夜の場合 50% 加算	2,952																
11	7166	身5生1・同・I	事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合		886															
11	7167	身5生1・同・夜・I		夜間早期の場合 25% 加算	1,108															
11	7168	身5生1・同・深・I		深夜の場合 50% 加算	1,328															
11	7169	身5生1・同・2人・I	× 90%	2人の介護員等 の場合	1,771															
11	7170	身5生1・同・2人・夜・I		夜間早期の場合 25% 加算	2,214															
11	7171	身5生1・同・2人・深・I		深夜の場合 50% 加算	2,657															
11	2220	身5生2・I	生活援助 45分以上70分未満行った場合 + 2 × 70 単位						20% 加算	1,068										
11	2224	身5生2・夜・I								夜間早期の場合 25% 加算		1,336								
11	2225	身5生2・深・I								深夜の場合 50% 加算		1,602								
11	2226	身5生2・2人・I								2人の介護員等 の場合	2,136									
11	2227	身5生2・2人・夜・I								夜間早期の場合 25% 加算	2,670									
11	2228	身5生2・2人・深・I								深夜の場合 50% 加算	3,204									
11	7184	身5生2・同・I								事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合		961								
11	7185	身5生2・同・夜・I									夜間早期の場合 25% 加算	1,201								
11	7186	身5生2・同・深・I									深夜の場合 50% 加算	1,442								
11	7187	身5生2・同・2人・I								× 90%	2人の介護員等 の場合	1,922								
11	7188	身5生2・同・2人・夜・I									夜間早期の場合 25% 加算	2,404								
11	7189	身5生2・同・2人・深・I									深夜の場合 50% 加算	2,884								
11	2235	身5生3・I								生活援助 70分以上行った場合 + 3 × 70 単位						20% 加算	1,152			
11	2236	身5生3・夜・I															夜間早期の場合 25% 加算	1,440		
11	2237	身5生3・深・I															深夜の場合 50% 加算	1,728		
11	2238	身5生3・2人・I	2人の介護員等 の場合	2,304																
11	2239	身5生3・2人・夜・I	夜間早期の場合 25% 加算	2,880																
11	2240	身5生3・2人・深・I	深夜の場合 50% 加算	3,456																
11	7202	身5生3・同・I	事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合		1,037															
11	7203	身5生3・同・夜・I		夜間早期の場合 25% 加算	1,296															
11	7204	身5生3・同・深・I		深夜の場合 50% 加算	1,555															
11	7205	身5生3・同・2人・I	× 90%	2人の介護員等 の場合	2,074															
11	7206	身5生3・同・2人・夜・I		夜間早期の場合 25% 加算	2,592															
11	7207	身5生3・同・2人・深・I		深夜の場合 50% 加算	3,110															

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
11	2247	身体6・I	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1 時 間 以 上	2時間半以上 3時間未満 584 + 3 × 83 単位			2人の介護員等 の場合	× 200%	夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	特定事業所 加算(Ⅰ) 20% 加算	1,000	1回につき	
11	2248	身体6・夜・I										1,249		
11	2249	身体6・深・I										1,500		
11	2250	身体6・2人・I										1,999		
11	2251	身体6・2人・夜・I										2,500		
11	2252	身体6・2人・深・I										2,999		
11	8194	身体6・同・I										900		
11	8195	身体6・同・夜・I										1,126		
11	8196	身体6・同・深・I										1,350		
11	8197	身体6・同・2人・I										1,800		
11	8198	身体6・同・2人・夜・I										2,250		
11	8199	身体6・同・2人・深・I										2,700		
11	2259	身6生1・I										1,084		
11	2260	身6生1・夜・I										1,355		
11	2261	身6生1・深・I										1,626		
11	2262	身6生1・2人・I										2,167		
11	2263	身6生1・2人・夜・I										2,710		
11	2264	身6生1・2人・深・I										3,251		
11	8212	身6生1・同・I										976		
11	8213	身6生1・同・夜・I	1,219											
11	8214	身6生1・同・深・I	1,464											
11	8215	身6生1・同・2人・I	1,951											
11	8216	身6生1・同・2人・夜・I	2,440											
11	8217	身6生1・同・2人・深・I	2,927											
11	2271	身6生2・I	1,168											
11	2272	身6生2・夜・I	1,459											
11	2273	身6生2・深・I	1,752											
11	2274	身6生2・2人・I	2,335											
11	2275	身6生2・2人・夜・I	2,920											
11	2276	身6生2・2人・深・I	3,503											
11	8230	身6生2・同・I	1,051											
11	8231	身6生2・同・夜・I	1,314											
11	8232	身6生2・同・深・I	1,577											
11	8233	身6生2・同・2人・I	2,102											
11	8234	身6生2・同・2人・夜・I	2,628											
11	8235	身6生2・同・2人・深・I	3,154											
11	2283	身6生3・I	1,252											
11	2284	身6生3・夜・I	1,565											
11	2285	身6生3・深・I	1,878											
11	2286	身6生3・2人・I	2,503											
11	2287	身6生3・2人・夜・I	3,130											
11	2288	身6生3・2人・深・I	3,755											
11	8248	身6生3・同・I	1,127											
11	8249	身6生3・同・夜・I	1,409											
11	8250	身6生3・同・深・I	1,691											
11	8251	身6生3・同・2人・I	2,254											
11	8252	身6生3・同・2人・夜・I	2,818											
11	8253	身6生3・同・2人・深・I	3,380											

サービスコード		サービス内容略称			算定項目						合成	算定
種類	項目										単位数	単位
11	2295	身体7・I	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1 時 間 以 上	3時間以上 3時間未満 584 + 4 × 83 単位		2人の介護員等 の場合		特定事業所 加算(Ⅰ)	1,099	1回につき	
11	2296	身体7・夜・I						夜間早朝の場合 25% 加算	1,374			
11	2297	身体7・深・I						深夜の場合 50% 加算	1,649			
11	2298	身体7・2人・I							2,198			
11	2299	身体7・2人・夜・I						夜間早朝の場合 25% 加算	2,748			
11	2300	身体7・2人・深・I						深夜の場合 50% 加算	3,298			
11	8266	身体7・同・I							989			
11	8267	身体7・同・夜・I						夜間早朝の場合 25% 加算	1,236			
11	8268	身体7・同・深・I						深夜の場合 50% 加算	1,483			
11	8269	身体7・同・2人・I							1,978			
11	8270	身体7・同・2人・夜・I						夜間早朝の場合 25% 加算	2,472			
11	8271	身体7・同・2人・深・I						深夜の場合 50% 加算	2,966			
11	2307	身7生1・I			身体介護3時間 半未満に引 き続き生活 援助が中心 であるとき 584 + 4 × 83 単位	生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 70 単位		2人の介護員等 の場合				1,183
11	2308	身7生1・夜・I							夜間早朝の場合 25% 加算	1,480		
11	2309	身7生1・深・I							深夜の場合 50% 加算	1,775		
11	2310	身7生1・2人・I								2,366		
11	2314	身7生1・2人・夜・I							夜間早朝の場合 25% 加算	2,958		
11	2315	身7生1・2人・深・I							深夜の場合 50% 加算	3,550		
11	8284	身7生1・同・I								1,064		
11	8285	身7生1・同・夜・I							夜間早朝の場合 25% 加算	1,331		
11	8286	身7生1・同・深・I							深夜の場合 50% 加算	1,597		
11	8287	身7生1・同・2人・I								2,129		
11	8288	身7生1・同・2人・夜・I							夜間早朝の場合 25% 加算	2,662		
11	8289	身7生1・同・2人・深・I							深夜の場合 50% 加算	3,193		
11	2325	身7生2・I			生活援助 45分以上70分 未満行った場合 + 2 × 70 単位			2人の介護員等 の場合				1,267
11	2326	身7生2・夜・I							夜間早朝の場合 25% 加算	1,584		
11	2327	身7生2・深・I							深夜の場合 50% 加算	1,901		
11	2328	身7生2・2人・I								2,534		
11	2329	身7生2・2人・夜・I							夜間早朝の場合 25% 加算	3,168		
11	2330	身7生2・2人・深・I							深夜の場合 50% 加算	3,802		
11	8302	身7生2・同・I								1,140		
11	8303	身7生2・同・夜・I							夜間早朝の場合 25% 加算	1,426		
11	8304	身7生2・同・深・I							深夜の場合 50% 加算	1,710		
11	8305	身7生2・同・2人・I								2,280		
11	8306	身7生2・同・2人・夜・I							夜間早朝の場合 25% 加算	2,850		
11	8307	身7生2・同・2人・深・I							深夜の場合 50% 加算	3,420		
11	2337	身7生3・I			生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 70 単位			2人の介護員等 の場合				1,351
11	2338	身7生3・夜・I							夜間早朝の場合 25% 加算	1,690		
11	2339	身7生3・深・I							深夜の場合 50% 加算	2,027		
11	2340	身7生3・2人・I								2,702		
11	2341	身7生3・2人・夜・I							夜間早朝の場合 25% 加算	3,378		
11	2342	身7生3・2人・深・I							深夜の場合 50% 加算	4,054		
11	8320	身7生3・同・I								1,216		
11	8321	身7生3・同・夜・I							夜間早朝の場合 25% 加算	1,519		
11	8322	身7生3・同・深・I							深夜の場合 50% 加算	1,824		
11	8323	身7生3・同・2人・I								2,431		
11	8324	身7生3・同・2人・夜・I							夜間早朝の場合 25% 加算	3,040		
11	8325	身7生3・同・2人・深・I							深夜の場合 50% 加算	3,647		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
11	2349	身体8・I	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1 時 間 以 上	3時間半以上 4時間未満 584 + 5 × 83 単位					特定事業所 加算(Ⅰ)	20% 加算	1,199	1回につき	
11	2350	身体8・夜・I										1,499		
11	2351	身体8・深・I										1,799		
11	2352	身体8・2人・I										2,398		
11	2353	身体8・2人・夜・I										2,998		
11	2354	身体8・2人・深・I										3,596		
11	8338	身体8・同・I										1,079		
11	8339	身体8・同・夜・I										1,349		
11	8340	身体8・同・深・I										1,619		
11	8341	身体8・同・2人・I										2,158		
11	8342	身体8・同・2人・夜・I										2,698		
11	8343	身体8・同・2人・深・I										3,236		
11	2361	身8生1・I										1,283		
11	2362	身8生1・夜・I										1,603		
11	2363	身8生1・深・I										1,925		
11	2364	身8生1・2人・I										2,566		
11	2365	身8生1・2人・夜・I										3,208		
11	2366	身8生1・2人・深・I										3,848		
11	8356	身8生1・同・I										1,154		
11	8357	身8生1・同・夜・I										1,444		
11	8358	身8生1・同・深・I										1,732		
11	8359	身8生1・同・2人・I										2,309		
11	8360	身8生1・同・2人・夜・I										2,886		
11	8361	身8生1・同・2人・深・I										3,463		
11	2373	身8生2・I			1,367									
11	2374	身8生2・夜・I			1,709									
11	2375	身8生2・深・I			2,051									
11	2376	身8生2・2人・I			2,734									
11	2377	身8生2・2人・夜・I			3,418									
11	2378	身8生2・2人・深・I			4,100									
11	8374	身8生2・同・I			1,230									
11	8375	身8生2・同・夜・I			1,537									
11	8376	身8生2・同・深・I			1,846									
11	8377	身8生2・同・2人・I			2,460									
11	8378	身8生2・同・2人・夜・I			3,076									
11	8379	身8生2・同・2人・深・I			3,690									
11	2385	身8生3・I			1,451									
11	2386	身8生3・夜・I			1,813									
11	2387	身8生3・深・I			2,177									
11	2388	身8生3・2人・I			2,902									
11	2389	身8生3・2人・夜・I			3,628									
11	2390	身8生3・2人・深・I			4,352									
11	8392	身8生3・同・I			1,306									
11	8393	身8生3・同・夜・I			1,632									
11	8394	身8生3・同・深・I			1,958									
11	8395	身8生3・同・2人・I			2,611									
11	8396	身8生3・同・2人・夜・I			3,264									
11	8397	身8生3・同・2人・深・I			3,917									

サービスコード		サービス内容略称			算定項目					合成 単位数	算定 単位										
種類	項目																				
11	2397	身体9・I	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1 時 間 以 上	4時間以上 584 + m × 83 単位 m : 1時間から計算して30分を増すごとのきざみ数				特定事業所 加算(Ⅰ)	1回につき											
11	2398	身体9・夜・I									夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	20% 加算									
11	2399	身体9・深・I											夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算								
11	2400	身体9・2人・I												2人の介護員等の場合							
11	2401	身体9・2人・夜・I													× 200%						
11	2402	身体9・2人・深・I														夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算					
11	8410	身体9・同・I															事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合				
11	8411	身体9・同・夜・I																			
11	8412	身体9・同・深・I																	2人の介護員等の場合		
11	8413	身体9・同・2人・I																		× 90%	
11	8414	身体9・同・2人・夜・I																			夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算
11	8415	身体9・同・2人・深・I																			
11	2409	身9生1・I																			
11	2410	身9生1・夜・I				2人の介護員等の場合															
11	2414	身9生1・深・I					(1.5+m÷2) 時間以上 (1.5+m÷2) 時間+生活援助 20分以上45分未満														
11	2415	身9生1・2人・I						× 200%													
11	2416	身9生1・2人・夜・I							夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算												
11	2417	身9生1・2人・深・I									事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合										
11	8428	身9生1・同・I																			
11	8429	身9生1・同・夜・I											2人の介護員等の場合								
11	8430	身9生1・同・深・I												× 90%							
11	8431	身9生1・同・2人・I													夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算						
11	8432	身9生1・同・2人・夜・I														2人の介護員等の場合					
11	8433	身9生1・同・2人・深・I															× 200%				
11	2427	身9生2・I																			
11	2428	身9生2・夜・I				(1.5+m÷2) 時間+20分以上 (1.5+m÷2) 時間+生活援助 45分以上70分未満															
11	2429	身9生2・深・I					× 200%														
11	2430	身9生2・2人・I						夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算													
11	2431	身9生2・2人・夜・I							2人の介護員等の場合												
11	2432	身9生2・2人・深・I									× 200%										
11	8446	身9生2・同・I										事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合									
11	8447	身9生2・同・夜・I																			
11	8448	身9生2・同・深・I												2人の介護員等の場合							
11	8449	身9生2・同・2人・I													× 90%						
11	8450	身9生2・同・2人・夜・I														夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算					
11	8451	身9生2・同・2人・深・I															2人の介護員等の場合				
11	2439	身9生3・I																			
11	2440	身9生3・夜・I				(1.5+m÷2) 時間+生活援助 70分以上															
11	2441	身9生3・深・I					× 200%														
11	2442	身9生3・2人・I						2人の介護員等の場合													
11	2443	身9生3・2人・夜・I							× 90%												
11	2444	身9生3・2人・深・I									夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算										
11	8464	身9生3・同・I										事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合									
11	8465	身9生3・同・夜・I																			
11	8466	身9生3・同・深・I												2人の介護員等の場合							
11	8467	身9生3・同・2人・I													× 90%						
11	8468	身9生3・同・2人・夜・I														夜間早朝の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算					
11	8469	身9生3・同・2人・深・I															× 200%				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
11	8001	生活2・I	(1)20分以上45分未満 190 単位				特定事業所 加算(Ⅰ)	228	1回につき	
11	8002	生活2・夜・I				夜間早期の場合 25% 加算		286		
11	8003	生活2・深・I				深夜の場合 50% 加算		342		
11	8004	生活2・2人・I				2人の介護員等 の場合				456
11	8005	生活2・2人・夜・I						夜間早期の場合 25% 加算		570
11	8006	生活2・2人・深・I						深夜の場合 50% 加算		684
11	8482	生活2・同・I			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合	× 200%		205		
11	8483	生活2・同・夜・I					夜間早期の場合 25% 加算	257		
11	8484	生活2・同・深・I					深夜の場合 50% 加算	308		
11	8485	生活2・同・2人・I					2人の介護員等 の場合			410
11	8486	生活2・同・2人・夜・I						夜間早期の場合 25% 加算		514
11	8487	生活2・同・2人・深・I						深夜の場合 50% 加算		616
11	8013	生活3・I			(2)45分以上 235 単位					282
11	8014	生活3・夜・I						夜間早期の場合 25% 加算		353
11	8015	生活3・深・I	深夜の場合 50% 加算	424						
11	8016	生活3・2人・I	2人の介護員等 の場合					564		
11	8017	生活3・2人・夜・I		夜間早期の場合 25% 加算				706		
11	8018	生活3・2人・深・I		深夜の場合 50% 加算				846		
11	8500	生活3・同・I	事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合	× 200%				254		
11	8501	生活3・同・夜・I					夜間早期の場合 25% 加算	318		
11	8502	生活3・同・深・I					深夜の場合 50% 加算	382		
11	8503	生活3・同・2人・I					2人の介護員等 の場合			509
11	8504	生活3・同・2人・夜・I						夜間早期の場合 25% 加算		636
11	8505	生活3・同・2人・深・I						深夜の場合 50% 加算		763
11	8131	通院等乗降介助・I	ハ 通院等 乗降介助 100 単位							120
11	8132	通院等乗降介助・夜・I						夜間早期の場合 25% 加算		150
11	8133	通院等乗降介助・深・I			深夜の場合 50% 加算	180				
11	8518	通院等乗降介助・同・I			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合			108		
11	8519	通院等乗降介助・同・夜・I				夜間早期の場合 25% 加算		136		
11	8520	通院等乗降介助・同・深・I				深夜の場合 50% 加算		162		

特定事業所加算(Ⅱ)が適用される場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
11	8527	身体O・Ⅱ	イ 身体 介護が 中心	(1)20分未満 170 単位				特定事業所 加算(Ⅱ)	187	1回につき
11	8528	身体O・夜・Ⅱ							234	
11	8529	身体O・深・Ⅱ							281	
11	8530	身体O・2人・Ⅱ						10% 加算	374	
11	8531	身体O・2人・夜・Ⅱ							468	
11	8532	身体O・2人・深・Ⅱ							561	
11	8533	身体O・同・Ⅱ							168	
11	8534	身体O・同・夜・Ⅱ							210	
11	8535	身体O・同・深・Ⅱ							253	
11	8536	身体O・同・2人・Ⅱ							337	
11	8537	身体O・同・2人・夜・Ⅱ							421	
11	8538	身体O・同・2人・深・Ⅱ							505	
11	8539	身体O・2級・Ⅱ							168	
11	8540	身体O・2級・夜・Ⅱ							210	
11	8541	身体O・2級・深・Ⅱ							253	
11	8542	身体O・2級・2人・Ⅱ							337	
11	8543	身体O・2級・2人・夜・Ⅱ							421	
11	8544	身体O・2級・2人・深・Ⅱ							505	
11	8545	身体O・2級・同・Ⅱ							152	
11	8546	身体O・2級・同・夜・Ⅱ							190	
11	8547	身体O・2級・同・深・Ⅱ							228	
11	8548	身体O・2級・同・2人・Ⅱ							304	
11	8549	身体O・2級・同・2人・夜・Ⅱ							380	
11	8550	身体O・2級・同・2人・深・Ⅱ							455	
11	2451	身体1・Ⅱ							279	
11	2452	身体1・夜・Ⅱ							350	
11	2453	身体1・深・Ⅱ							419	
11	2454	身体1・2人・Ⅱ							559	
11	2455	身体1・2人・夜・Ⅱ							699	
11	2456	身体1・2人・深・Ⅱ							838	
11	8551	身体1・同・Ⅱ							252	
11	8552	身体1・同・夜・Ⅱ							315	
11	8553	身体1・同・深・Ⅱ							378	
11	8554	身体1・同・2人・Ⅱ							504	
11	8555	身体1・同・2人・夜・Ⅱ							630	
11	8556	身体1・同・2人・深・Ⅱ							756	
11	8557	身体1・2級・Ⅱ							252	
11	8558	身体1・2級・夜・Ⅱ							315	
11	8559	身体1・2級・深・Ⅱ							378	
11	8560	身体1・2級・2人・Ⅱ							504	
11	8561	身体1・2級・2人・夜・Ⅱ							630	
11	8562	身体1・2級・2人・深・Ⅱ							756	
11	8563	身体1・2級・同・Ⅱ							227	
11	8564	身体1・2級・同・夜・Ⅱ							284	
11	8565	身体1・2級・同・深・Ⅱ							340	
11	8566	身体1・2級・同・2人・Ⅱ							453	
11	8567	身体1・2級・同・2人・夜・Ⅱ							567	
11	8568	身体1・2級・同・2人・深・Ⅱ							680	
11	2463	身1生1・Ⅱ	(2)に引き続き生 活援助が中心で あるとき	254 単位	生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 70 単位				356	
11	2464	身1生1・夜・Ⅱ							446	
11	2465	身1生1・深・Ⅱ							535	
11	2466	身1生1・2人・Ⅱ							713	
11	2467	身1生1・2人・夜・Ⅱ							891	
11	2468	身1生1・2人・深・Ⅱ							1,069	
11	8569	身1生1・同・Ⅱ							321	
11	8570	身1生1・同・夜・Ⅱ							402	
11	8571	身1生1・同・深・Ⅱ							482	
11	8572	身1生1・同・2人・Ⅱ							642	
11	8573	身1生1・同・2人・夜・Ⅱ							803	
11	8574	身1生1・同・2人・深・Ⅱ							964	
11	8575	身1生1・2級・Ⅱ							321	
11	8576	身1生1・2級・夜・Ⅱ							402	
11	8577	身1生1・2級・深・Ⅱ							482	
11	8578	身1生1・2級・2人・Ⅱ							642	
11	8579	身1生1・2級・2人・夜・Ⅱ							803	
11	8580	身1生1・2級・2人・深・Ⅱ							964	
11	8581	身1生1・2級・同・Ⅱ							289	
11	8582	身1生1・2級・同・夜・Ⅱ							362	
11	8583	身1生1・2級・同・深・Ⅱ							435	
11	8584	身1生1・2級・同・2人・Ⅱ							579	
11	8585	身1生1・2級・同・2人・夜・Ⅱ							724	
11	8586	身1生1・2級・同・2人・深・Ⅱ							868	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目								合成 単位数	算定 単位												
種類	項目																								
11	2475	身1生2・Ⅱ	イ 身体 介護 が 中 心	(2)に引き続き生活援助が中心であるとき 254 単位	生活援助 45分以上70分未満行った場合 + 2 × 70 単位					特定事業所 加算(Ⅱ) 10% 加算	433	1回につき													
11	2476	身1生2・夜・Ⅱ									542														
11	2477	身1生2・深・Ⅱ									650														
11	2478	身1生2・2人・Ⅱ									867														
11	2479	身1生2・2人・夜・Ⅱ									1,084														
11	2480	身1生2・2人・深・Ⅱ									1,300														
11	8587	身1生2・同・Ⅱ									391														
11	8588	身1生2・同・夜・Ⅱ									488														
11	8589	身1生2・同・深・Ⅱ									586														
11	8590	身1生2・同・2人・Ⅱ									781														
11	8591	身1生2・同・2人・夜・Ⅱ									977														
11	8592	身1生2・同・2人・深・Ⅱ									1,172														
11	8593	身1生2・2級・Ⅱ									391														
11	8594	身1生2・2級・夜・Ⅱ									488														
11	8595	身1生2・2級・深・Ⅱ									586														
11	8596	身1生2・2級・2人・Ⅱ									781														
11	8597	身1生2・2級・2人・夜・Ⅱ									977														
11	8598	身1生2・2級・2人・深・Ⅱ									1,172														
11	8599	身1生2・2級・同・Ⅱ									352														
11	8600	身1生2・2級・同・夜・Ⅱ									440														
11	8601	身1生2・2級・同・深・Ⅱ									528														
11	8602	身1生2・2級・同・2人・Ⅱ									704														
11	8603	身1生2・2級・同・2人・夜・Ⅱ									880														
11	8604	身1生2・2級・同・2人・深・Ⅱ									1,056														
11	2487	身1生3・Ⅱ			生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 70 単位														510						
11	2488	身1生3・夜・Ⅱ																	638						
11	2489	身1生3・深・Ⅱ																	766						
11	2490	身1生3・2人・Ⅱ																	1,021						
11	2491	身1生3・2人・夜・Ⅱ																	1,276						
11	2492	身1生3・2人・深・Ⅱ																	1,531						
11	8605	身1生3・同・Ⅱ																	460						
11	8606	身1生3・同・夜・Ⅱ																	575						
11	8607	身1生3・同・深・Ⅱ																	690						
11	8608	身1生3・同・2人・Ⅱ																	920						
11	8609	身1生3・同・2人・夜・Ⅱ																	1,150						
11	8610	身1生3・同・2人・深・Ⅱ																	1,379						
11	8611	身1生3・2級・Ⅱ																	460						
11	8612	身1生3・2級・夜・Ⅱ																	575						
11	8613	身1生3・2級・深・Ⅱ																	690						
11	8614	身1生3・2級・2人・Ⅱ																	920						
11	8615	身1生3・2級・2人・夜・Ⅱ																	1,150						
11	8616	身1生3・2級・2人・深・Ⅱ																	1,379						
11	8617	身1生3・2級・同・Ⅱ																	414						
11	8618	身1生3・2級・同・夜・Ⅱ																	517						
11	8619	身1生3・2級・同・深・Ⅱ																	620						
11	8620	身1生3・2級・同・2人・Ⅱ																	827						
11	8621	身1生3・2級・同・2人・夜・Ⅱ																	1,034						
11	8622	身1生3・2級・同・2人・深・Ⅱ																	1,241						
11	2499	身体2・Ⅱ		(3)30分以上 1時間未満 402 単位																					442
11	2500	身体2・夜・Ⅱ																							553
11	2501	身体2・深・Ⅱ																							663
11	2502	身体2・2人・Ⅱ																							884
11	2503	身体2・2人・夜・Ⅱ																							1,106
11	2504	身体2・2人・深・Ⅱ																							1,327
11	8623	身体2・同・Ⅱ																							398
11	8624	身体2・同・夜・Ⅱ																							498
11	8625	身体2・同・深・Ⅱ																							597
11	8626	身体2・同・2人・Ⅱ																							796
11	8627	身体2・同・2人・夜・Ⅱ																							996
11	8628	身体2・同・2人・深・Ⅱ																							1,195
11	8629	身体2・2級・Ⅱ																							398
11	8630	身体2・2級・夜・Ⅱ																							498
11	8631	身体2・2級・深・Ⅱ																							597
11	8632	身体2・2級・2人・Ⅱ																							796
11	8633	身体2・2級・2人・夜・Ⅱ																							996
11	8634	身体2・2級・2人・深・Ⅱ																							1,195
11	8635	身体2・2級・同・Ⅱ																							359
11	8636	身体2・2級・同・夜・Ⅱ																							449
11	8637	身体2・2級・同・深・Ⅱ																							538
11	8638	身体2・2級・同・2人・Ⅱ																							717
11	8639	身体2・2級・同・2人・夜・Ⅱ																							897
11	8640	身体2・2級・同・2人・深・Ⅱ																							1,076

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
11	2514	身2生1・Ⅱ	イ 身体 介護 が 中 心	(3)に引き続き生 活援助が中心で あるとき 402 単位	生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 70 単位					特定事業所 加算(Ⅱ) 10% 加算	519	1回につき
11	2515	身2生1・夜・Ⅱ									649	
11	2516	身2生1・深・Ⅱ									779	
11	2517	身2生1・2人・Ⅱ									1,038	
11	2518	身2生1・2人・夜・Ⅱ									1,298	
11	2519	身2生1・2人・夜・Ⅱ									1,558	
11	8641	身2生1・同・Ⅱ									468	
11	8642	身2生1・同・夜・Ⅱ									584	
11	8643	身2生1・同・深・Ⅱ									702	
11	8644	身2生1・同・2人・Ⅱ									935	
11	8645	身2生1・同・2人・夜・Ⅱ									1,169	
11	8646	身2生1・同・2人・深・Ⅱ									1,403	
11	8647	身2生1・2級・Ⅱ									468	
11	8648	身2生1・2級・夜・Ⅱ									584	
11	8649	身2生1・2級・深・Ⅱ									702	
11	8650	身2生1・2級・2人・Ⅱ									935	
11	8651	身2生1・2級・2人・夜・Ⅱ									1,169	
11	8652	身2生1・2級・2人・深・Ⅱ									1,403	
11	8653	身2生1・2級・同・Ⅱ									421	
11	8654	身2生1・2級・同・夜・Ⅱ									527	
11	8655	身2生1・2級・同・深・Ⅱ									633	
11	8656	身2生1・2級・同・2人・Ⅱ									843	
11	8657	身2生1・2級・同・2人・夜・Ⅱ									1,054	
11	8658	身2生1・2級・同・2人・深・Ⅱ									1,264	
11	2529	身2生2・Ⅱ			生活援助 45分以上70分 未満行った場合 + 2 × 70 単位						596	
11	2530	身2生2・夜・Ⅱ									746	
11	2531	身2生2・深・Ⅱ									894	
11	2532	身2生2・2人・Ⅱ									1,192	
11	2533	身2生2・2人・夜・Ⅱ									1,491	
11	2534	身2生2・2人・深・Ⅱ									1,789	
11	8659	身2生2・同・Ⅱ									537	
11	8660	身2生2・同・夜・Ⅱ									671	
11	8661	身2生2・同・深・Ⅱ									805	
11	8662	身2生2・同・2人・Ⅱ									1,074	
11	8663	身2生2・同・2人・夜・Ⅱ									1,342	
11	8664	身2生2・同・2人・深・Ⅱ									1,610	
11	8665	身2生2・2級・Ⅱ									537	
11	8666	身2生2・2級・夜・Ⅱ									671	
11	8667	身2生2・2級・深・Ⅱ									805	
11	8668	身2生2・2級・2人・Ⅱ									1,074	
11	8669	身2生2・2級・2人・夜・Ⅱ									1,342	
11	8670	身2生2・2級・2人・深・Ⅱ									1,610	
11	8671	身2生2・2級・同・Ⅱ									483	
11	8672	身2生2・2級・同・夜・Ⅱ									604	
11	8673	身2生2・2級・同・深・Ⅱ									725	
11	8674	身2生2・2級・同・2人・Ⅱ									966	
11	8675	身2生2・2級・同・2人・夜・Ⅱ									1,208	
11	8676	身2生2・2級・同・2人・深・Ⅱ									1,449	
11	2541	身2生3・Ⅱ			生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 70 単位						673	
11	2542	身2生3・夜・Ⅱ									842	
11	2543	身2生3・深・Ⅱ									1,010	
11	2544	身2生3・2人・Ⅱ									1,346	
11	2545	身2生3・2人・夜・Ⅱ									1,683	
11	2546	身2生3・2人・深・Ⅱ									2,020	
11	8677	身2生3・同・Ⅱ									606	
11	8678	身2生3・同・夜・Ⅱ									758	
11	8679	身2生3・同・深・Ⅱ									910	
11	8680	身2生3・同・2人・Ⅱ									1,212	
11	8681	身2生3・同・2人・夜・Ⅱ									1,516	
11	8682	身2生3・同・2人・深・Ⅱ									1,818	
11	8683	身2生3・2級・Ⅱ									606	
11	8684	身2生3・2級・夜・Ⅱ									758	
11	8685	身2生3・2級・深・Ⅱ									910	
11	8686	身2生3・2級・2人・Ⅱ									1,212	
11	8687	身2生3・2級・2人・夜・Ⅱ									1,516	
11	8688	身2生3・2級・2人・深・Ⅱ									1,818	
11	8689	身2生3・2級・同・Ⅱ									546	
11	8690	身2生3・2級・同・夜・Ⅱ									682	
11	8691	身2生3・2級・同・深・Ⅱ									818	
11	8692	身2生3・2級・同・2人・Ⅱ									1,091	
11	8693	身2生3・2級・同・2人・夜・Ⅱ									1,364	
11	8694	身2生3・2級・同・2人・深・Ⅱ									1,637	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位									
種類	項目																				
11	2553	身体3・Ⅱ	イ 身体 介護 が 中心	(4) 1 時 間 以 上	1時間以上 1時間未満 584 単位					特定事業所 加算(Ⅱ) 10% 加算	642	1回につき									
11	2554	身体3・夜・Ⅱ									803										
11	2555	身体3・深・Ⅱ									964										
11	2556	身体3・2人・Ⅱ									1,285										
11	2557	身体3・2人・夜・Ⅱ									1,606										
11	2558	身体3・2人・深・Ⅱ									1,927										
11	8695	身体3・同・Ⅱ									579										
11	8696	身体3・同・夜・Ⅱ									724										
11	8697	身体3・同・深・Ⅱ									868										
11	8698	身体3・同・2人・Ⅱ									1,157										
11	8699	身体3・同・2人・夜・Ⅱ									1,447										
11	8700	身体3・同・2人・深・Ⅱ									1,736										
11	8701	身体3・2級・Ⅱ									579										
11	8702	身体3・2級・夜・Ⅱ									724										
11	8703	身体3・2級・深・Ⅱ									868										
11	8704	身体3・2級・2人・Ⅱ									1,157										
11	8705	身体3・2級・2人・夜・Ⅱ									1,447										
11	8706	身体3・2級・2人・深・Ⅱ									1,736										
11	8707	身体3・2級・同・Ⅱ									520										
11	8708	身体3・2級・同・夜・Ⅱ									650										
11	8709	身体3・2級・同・深・Ⅱ									781										
11	8710	身体3・2級・同・2人・Ⅱ									1,041										
11	8711	身体3・2級・同・2人・夜・Ⅱ									1,301										
11	8712	身体3・2級・同・2人・深・Ⅱ									1,561										
11	2565	身3生1・Ⅱ									身体介護1 時間未満 に引き続き 生活援助が中 心であるとき		生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 70 単位	584 単位						719	
11	2566	身3生1・夜・Ⅱ																		900	
11	2567	身3生1・深・Ⅱ																		1,079	
11	2568	身3生1・2人・Ⅱ																		1,439	
11	2569	身3生1・2人・夜・Ⅱ																		1,799	
11	2570	身3生1・2人・深・Ⅱ																		2,158	
11	8713	身3生1・同・Ⅱ																		648	
11	8714	身3生1・同・夜・Ⅱ																		810	
11	8715	身3生1・同・深・Ⅱ																		972	
11	8716	身3生1・同・2人・Ⅱ																		1,296	
11	8717	身3生1・同・2人・夜・Ⅱ																		1,620	
11	8718	身3生1・同・2人・深・Ⅱ																		1,944	
11	8719	身3生1・2級・Ⅱ	648																		
11	8720	身3生1・2級・夜・Ⅱ	810																		
11	8721	身3生1・2級・深・Ⅱ	972																		
11	8722	身3生1・2級・2人・Ⅱ	1,296																		
11	8723	身3生1・2級・2人・夜・Ⅱ	1,620																		
11	8724	身3生1・2級・2人・深・Ⅱ	1,944																		
11	8725	身3生1・2級・同・Ⅱ	583																		
11	8726	身3生1・2級・同・夜・Ⅱ	729																		
11	8727	身3生1・2級・同・深・Ⅱ	875																		
11	8728	身3生1・2級・同・2人・Ⅱ	1,166																		
11	8729	身3生1・2級・同・2人・夜・Ⅱ	1,458																		
11	8730	身3生1・2級・同・2人・深・Ⅱ	1,749																		
11	2577	身3生2・Ⅱ	生活援助 45分以上70分 未満行った場合 + 2 × 70 単位									796									
11	2578	身3生2・夜・Ⅱ										996									
11	2579	身3生2・深・Ⅱ										1,195									
11	2580	身3生2・2人・Ⅱ										1,593									
11	2581	身3生2・2人・夜・Ⅱ										1,991									
11	2582	身3生2・2人・深・Ⅱ										2,389									
11	8731	身3生2・同・Ⅱ										717									
11	8732	身3生2・同・夜・Ⅱ										897									
11	8733	身3生2・同・深・Ⅱ										1,076									
11	8734	身3生2・同・2人・Ⅱ										1,434									
11	8735	身3生2・同・2人・夜・Ⅱ										1,793									
11	8736	身3生2・同・2人・深・Ⅱ										2,152									
11	8737	身3生2・2級・Ⅱ									717										
11	8738	身3生2・2級・夜・Ⅱ									897										
11	8739	身3生2・2級・深・Ⅱ									1,076										
11	8740	身3生2・2級・2人・Ⅱ									1,434										
11	8741	身3生2・2級・2人・夜・Ⅱ									1,793										
11	8742	身3生2・2級・2人・深・Ⅱ									2,152										
11	8743	身3生2・2級・同・Ⅱ									646										
11	8744	身3生2・2級・同・夜・Ⅱ									807										
11	8745	身3生2・2級・同・深・Ⅱ									969										
11	8746	身3生2・2級・同・2人・Ⅱ									1,291										
11	8747	身3生2・2級・同・2人・夜・Ⅱ									1,615										
11	8748	身3生2・2級・同・2人・深・Ⅱ									1,937										

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
11	2589	身3生3・Ⅱ	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1時 間 以 上	身体介護1 時間未満 に引き続き 生活援助が 中心である とき	生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 70 単位	584 単位		2人の介護員等 の場合	× 200%	夜間早朝の場合 25% 加算	特定事業所 加算(Ⅱ)	873	1回につき
11	2590	身3生3・夜・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		1,092	
11	2591	身3生3・深・Ⅱ											1,310	
11	2592	身3生3・2人・Ⅱ											1,747	
11	2593	身3生3・2人・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		2,184	
11	2594	身3生3・2人・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		2,620	
11	8749	身3生3・同・Ⅱ											787	
11	8750	身3生3・同・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		983	
11	8751	身3生3・同・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		1,180	
11	8752	身3生3・同・2人・Ⅱ											1,573	
11	8753	身3生3・同・2人・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,967	
11	8754	身3生3・同・2人・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		2,360	
11	8755	身3生3・2級・Ⅱ											787	
11	8756	身3生3・2級・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		983	
11	8757	身3生3・2級・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		1,180	
11	8758	身3生3・2級・2人・Ⅱ											1,573	
11	8759	身3生3・2級・2人・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,967	
11	8760	身3生3・2級・2人・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		2,360	
11	8761	身3生3・2級・同・Ⅱ											708	
11	8762	身3生3・2級・同・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		886	
11	8763	身3生3・2級・同・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		1,063	
11	8764	身3生3・2級・同・2人・Ⅱ											1,417	
11	8765	身3生3・2級・同・2人・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,771	
11	8766	身3生3・2級・同・2人・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		2,125	
11	2601	身体4・Ⅱ											734	
11	2602	身体4・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		917	
11	2603	身体4・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		1,101	
11	2604	身体4・2人・Ⅱ											1,467	
11	2605	身体4・2人・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,835	
11	2606	身体4・2人・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		2,201	
11	8767	身体4・同・Ⅱ											660	
11	8768	身体4・同・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		825	
11	8769	身体4・同・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		990	
11	8770	身体4・同・2人・Ⅱ											1,320	
11	8771	身体4・同・2人・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,650	
11	8772	身体4・同・2人・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		1,980	
11	8773	身体4・2級・Ⅱ											660	
11	8774	身体4・2級・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		825	
11	8775	身体4・2級・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		990	
11	8776	身体4・2級・2人・Ⅱ											1,320	
11	8777	身体4・2級・2人・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,650	
11	8778	身体4・2級・2人・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		1,980	
11	8779	身体4・2級・同・Ⅱ											594	
11	8780	身体4・2級・同・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		743	
11	8781	身体4・2級・同・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		891	
11	8782	身体4・2級・同・2人・Ⅱ											1,188	
11	8783	身体4・2級・同・2人・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,485	
11	8784	身体4・2級・同・2人・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		1,782	
11	2616	身4生1・Ⅱ											811	
11	2617	身4生1・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,013	
11	2618	身4生1・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		1,217	
11	2619	身4生1・2人・Ⅱ											1,621	
11	2620	身4生1・2人・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		2,027	
11	2624	身4生1・2人・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		2,432	
11	8785	身4生1・同・Ⅱ											729	
11	8786	身4生1・同・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		912	
11	8787	身4生1・同・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		1,095	
11	8788	身4生1・同・2人・Ⅱ											1,459	
11	8789	身4生1・同・2人・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,824	
11	8790	身4生1・同・2人・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		2,188	
11	8791	身4生1・2級・Ⅱ											729	
11	8792	身4生1・2級・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		912	
11	8793	身4生1・2級・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		1,095	
11	8794	身4生1・2級・2人・Ⅱ											1,459	
11	8795	身4生1・2級・2人・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,824	
11	8796	身4生1・2級・2人・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		2,188	
11	8797	身4生1・2級・同・Ⅱ											657	
11	8798	身4生1・2級・同・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		821	
11	8799	身4生1・2級・同・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		986	
11	8800	身4生1・2級・同・2人・Ⅱ											1,313	
11	8801	身4生1・2級・同・2人・夜・Ⅱ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,642	
11	8802	身4生1・2級・同・2人・深・Ⅱ									深夜の場合 50% 加算		1,970	

サービスコード			サービス内容略称		算定項目										合成 単位数	算定 単位	
種類	項目																
11	2631	身4生2・Ⅱ	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1時 間 以 上	身体介護2 時間未満に 引き続き生 活援助が中 心であるとき	生活援助 45分以上70分 未満行った場合 + 2 × 584 + 1 × 83 単位			2人の介護員等 の場合		夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	特定事業所 加算(Ⅱ)	888	1回につき			
11	2632	身4生2・夜・Ⅱ											1,110				
11	2633	身4生2・深・Ⅱ											1,332				
11	2634	身4生2・2人・Ⅱ											1,775				
11	2635	身4生2・2人・夜・Ⅱ										10% 加算	2,220				
11	2636	身4生2・2人・深・Ⅱ											2,663				
11	8803	身4生2・同・Ⅱ							事業所と同一建 物居住者30人以上にサービス を行う場合	× 200%	夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算		799				
11	8804	身4生2・同・夜・Ⅱ											999				
11	8805	身4生2・同・深・Ⅱ											1,198				
11	8806	身4生2・同・2人・Ⅱ											1,597				
11	8807	身4生2・同・2人・夜・Ⅱ											1,997				
11	8808	身4生2・同・2人・深・Ⅱ											2,396				
11	8809	身4生2・2級・Ⅱ							2級サービス提供 責任者を配置して いる場合	× 90%	2人の介護員等 の場合		夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算		799		
11	8810	身4生2・2級・夜・Ⅱ													999		
11	8811	身4生2・2級・深・Ⅱ													1,198		
11	8812	身4生2・2級・2人・Ⅱ													1,597		
11	8813	身4生2・2級・2人・夜・Ⅱ													1,997		
11	8814	身4生2・2級・2人・深・Ⅱ													2,396		
11	8815	身4生2・2級・同・Ⅱ							事業所と同一建 物居住者30人以上にサービス を行う場合	× 90%	2人の介護員等 の場合		夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算		718		
11	8816	身4生2・2級・同・夜・Ⅱ													898		
11	8817	身4生2・2級・同・深・Ⅱ													1,078		
11	8818	身4生2・2級・同・2人・Ⅱ													1,437		
11	8819	身4生2・2級・同・2人・夜・Ⅱ													1,796		
11	8820	身4生2・2級・同・2人・深・Ⅱ													2,155		
11	2643	身4生3・Ⅱ				生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 70 単位					2人の介護員等 の場合		夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算		965		
11	2644	身4生3・夜・Ⅱ													1,206		
11	2645	身4生3・深・Ⅱ													1,448		
11	2646	身4生3・2人・Ⅱ													1,929		
11	2647	身4生3・2人・夜・Ⅱ													2,412		
11	2648	身4生3・2人・深・Ⅱ													2,894		
11	8821	身4生3・同・Ⅱ									事業所と同一建 物居住者30人以上にサービス を行う場合	× 90%	2人の介護員等 の場合			夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	868
11	8822	身4生3・同・夜・Ⅱ															1,085
11	8823	身4生3・同・深・Ⅱ															1,302
11	8824	身4生3・同・2人・Ⅱ															1,736
11	8825	身4生3・同・2人・夜・Ⅱ															2,170
11	8826	身4生3・同・2人・深・Ⅱ															2,604
11	8827	身4生3・2級・Ⅱ									2級サービス提供 責任者を配置して いる場合	× 90%	2人の介護員等 の場合			夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	868
11	8828	身4生3・2級・夜・Ⅱ															1,085
11	8829	身4生3・2級・深・Ⅱ															1,302
11	8830	身4生3・2級・2人・Ⅱ															1,736
11	8831	身4生3・2級・2人・夜・Ⅱ															2,170
11	8832	身4生3・2級・2人・深・Ⅱ															2,604
11	8833	身4生3・2級・同・Ⅱ									事業所と同一建 物居住者30人以上にサービス を行う場合	× 90%	2人の介護員等 の場合			夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	781
11	8834	身4生3・2級・同・夜・Ⅱ															977
11	8835	身4生3・2級・同・深・Ⅱ															1,172
11	8836	身4生3・2級・同・2人・Ⅱ															1,562
11	8837	身4生3・2級・同・2人・夜・Ⅱ															1,953
11	8838	身4生3・2級・同・2人・深・Ⅱ															2,343
11	2655	身体5・Ⅱ				2時間以上 2時間未満 584 + 2 × 83 単位					2人の介護員等 の場合		夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算		825		
11	2656	身体5・夜・Ⅱ													1,032		
11	2657	身体5・深・Ⅱ													1,238		
11	2658	身体5・2人・Ⅱ													1,650		
11	2659	身体5・2人・夜・Ⅱ													2,063		
11	2660	身体5・2人・深・Ⅱ													2,475		
11	8839	身体5・同・Ⅱ									事業所と同一建 物居住者30人以上にサービス を行う場合	× 90%	2人の介護員等 の場合			夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	743
11	8840	身体5・同・夜・Ⅱ															928
11	8841	身体5・同・深・Ⅱ															1,114
11	8842	身体5・同・2人・Ⅱ															1,485
11	8843	身体5・同・2人・夜・Ⅱ															1,857
11	8844	身体5・同・2人・深・Ⅱ															2,228
11	8845	身体5・2級・Ⅱ									2級サービス提供 責任者を配置して いる場合	× 90%	2人の介護員等 の場合			夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	743
11	8846	身体5・2級・夜・Ⅱ															928
11	8847	身体5・2級・深・Ⅱ															1,114
11	8848	身体5・2級・2人・Ⅱ															1,485
11	8849	身体5・2級・2人・夜・Ⅱ															1,857
11	8850	身体5・2級・2人・深・Ⅱ															2,228
11	8851	身体5・2級・同・Ⅱ									事業所と同一建 物居住者30人以上にサービス を行う場合	× 90%	2人の介護員等 の場合			夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	669
11	8852	身体5・2級・同・夜・Ⅱ															836
11	8853	身体5・2級・同・深・Ⅱ															1,003
11	8854	身体5・2級・同・2人・Ⅱ															1,338
11	8855	身体5・2級・同・2人・夜・Ⅱ															1,672
11	8856	身体5・2級・同・2人・深・Ⅱ															2,006

サービスコード		サービス内容略称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

サービスコード		サービス内容略称			算定項目						合成 単位数	算定 単位							
種類	項目																		
11	2703	身体6・Ⅱ	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1時 間以 上	2時間半以上 3時間未満 584 + 3 × 83 単位					特定事業所 加算(Ⅱ)	916	1回につき							
11	2704	身体6・夜・Ⅱ									1,145								
11	2705	身体6・深・Ⅱ									1,375								
11	2706	身体6・2人・Ⅱ									1,833								
11	2707	身体6・2人・夜・Ⅱ									2,291								
11	2708	身体6・2人・深・Ⅱ									2,749								
11	8911	身体6・同・Ⅱ									825								
11	8912	身体6・同・夜・Ⅱ									1,032								
11	8913	身体6・同・深・Ⅱ									1,238								
11	8914	身体6・同・2人・Ⅱ									1,650								
11	8915	身体6・同・2人・夜・Ⅱ									2,063								
11	8916	身体6・同・2人・深・Ⅱ									2,475								
11	8917	身体6・2級・Ⅱ									825								
11	8918	身体6・2級・夜・Ⅱ									1,032								
11	8919	身体6・2級・深・Ⅱ									1,238								
11	8920	身体6・2級・2人・Ⅱ									1,650								
11	8921	身体6・2級・2人・夜・Ⅱ									2,063								
11	8922	身体6・2級・2人・深・Ⅱ									2,475								
11	8923	身体6・2級・同・Ⅱ									743								
11	8924	身体6・2級・同・夜・Ⅱ									928								
11	8925	身体6・2級・同・深・Ⅱ									1,114								
11	8926	身体6・2級・同・2人・Ⅱ									1,485								
11	8927	身体6・2級・同・2人・夜・Ⅱ									1,857								
11	8928	身体6・2級・同・2人・深・Ⅱ									2,228								
11	2718	身6生1・Ⅱ			身体介護3時間未満に引き 続き生活援助 が中心である とき	生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 70 単位							10% 加算	993					
11	2719	身6生1・夜・Ⅱ												1,242					
11	2720	身6生1・深・Ⅱ												1,491					
11	2724	身6生1・2人・Ⅱ												1,987					
11	2725	身6生1・2人・夜・Ⅱ												2,484					
11	2726	身6生1・2人・深・Ⅱ												2,980					
11	8929	身6生1・同・Ⅱ												894					
11	8930	身6生1・同・夜・Ⅱ												1,118					
11	8931	身6生1・同・深・Ⅱ	1,342																
11	8932	身6生1・同・2人・Ⅱ	1,789																
11	8933	身6生1・同・2人・夜・Ⅱ	2,236																
11	8934	身6生1・同・2人・深・Ⅱ	2,683																
11	8935	身6生1・2級・Ⅱ	894																
11	8936	身6生1・2級・夜・Ⅱ	1,118																
11	8937	身6生1・2級・深・Ⅱ	1,342																
11	8938	身6生1・2級・2人・Ⅱ	1,789																
11	8939	身6生1・2級・2人・夜・Ⅱ	2,236																
11	8940	身6生1・2級・2人・深・Ⅱ	2,683																
11	8941	身6生1・2級・同・Ⅱ	805																
11	8942	身6生1・2級・同・夜・Ⅱ	1,007																
11	8943	身6生1・2級・同・深・Ⅱ	1,208																
11	8944	身6生1・2級・同・2人・Ⅱ	1,610																
11	8945	身6生1・2級・同・2人・夜・Ⅱ	2,013																
11	8946	身6生1・2級・同・2人・深・Ⅱ	2,416																
11	2733	身6生2・Ⅱ	生活援助 45分以上70分 未満行った場合 + 2 × 70 単位															10% 加算	1,070
11	2734	身6生2・夜・Ⅱ																	1,338
11	2735	身6生2・深・Ⅱ																	1,606
11	2736	身6生2・2人・Ⅱ																	2,141
11	2737	身6生2・2人・夜・Ⅱ																	2,676
11	2738	身6生2・2人・深・Ⅱ																	3,211
11	8947	身6生2・同・Ⅱ																	964
11	8948	身6生2・同・夜・Ⅱ																	1,205
11	8949	身6生2・同・深・Ⅱ																	1,445
11	8950	身6生2・同・2人・Ⅱ																	1,927
11	8951	身6生2・同・2人・夜・Ⅱ																	2,409
11	8952	身6生2・同・2人・深・Ⅱ																	2,891
11	8953	身6生2・2級・Ⅱ																	964
11	8954	身6生2・2級・夜・Ⅱ																	1,205
11	8955	身6生2・2級・深・Ⅱ																	1,445
11	8956	身6生2・2級・2人・Ⅱ																	1,927
11	8957	身6生2・2級・2人・夜・Ⅱ																	2,409
11	8958	身6生2・2級・2人・深・Ⅱ																	2,891
11	8959	身6生2・2級・同・Ⅱ																	867
11	8960	身6生2・2級・同・夜・Ⅱ																	1,084
11	8961	身6生2・2級・同・深・Ⅱ																	1,300
11	8962	身6生2・2級・同・2人・Ⅱ																	1,734
11	8963	身6生2・2級・同・2人・夜・Ⅱ																	2,167
11	8964	身6生2・2級・同・2人・深・Ⅱ																	2,600

サービスコード		サービス内容略称			算定項目										合成 単位数	算定 単位													
種類	項目																												
11	2745	身6生3・Ⅱ	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1時 間 以 上	身体介護3時間未満に引き 続き生活援助 が中心である とき	生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 70 単位								特定事業所 加算(Ⅱ)	1,147	1回につき													
11	2746	身6生3・夜・Ⅱ													1,434														
11	2747	身6生3・深・Ⅱ													1,722														
11	2748	身6生3・2人・Ⅱ													2,295														
11	2749	身6生3・2人・夜・Ⅱ													2,869														
11	2750	身6生3・2人・深・Ⅱ													3,442														
11	8965	身6生3・同・Ⅱ													1,033														
11	8966	身6生3・同・夜・Ⅱ													1,291														
11	8967	身6生3・同・深・Ⅱ													1,550														
11	8968	身6生3・同・2人・Ⅱ													2,066														
11	8969	身6生3・同・2人・夜・Ⅱ													2,583														
11	8970	身6生3・同・2人・深・Ⅱ													3,099														
11	8971	身6生3・2級・Ⅱ													1,033														
11	8972	身6生3・2級・夜・Ⅱ													1,291														
11	8973	身6生3・2級・深・Ⅱ													1,550														
11	8974	身6生3・2級・2人・Ⅱ													2,066														
11	8975	身6生3・2級・2人・夜・Ⅱ													2,583														
11	8976	身6生3・2級・2人・深・Ⅱ													3,099														
11	8977	身6生3・2級・同・Ⅱ													930														
11	8978	身6生3・2級・同・夜・Ⅱ													1,162														
11	8979	身6生3・2級・同・深・Ⅱ													1,395														
11	8980	身6生3・2級・同・2人・Ⅱ													1,859														
11	8981	身6生3・2級・同・2人・夜・Ⅱ													2,324														
11	8982	身6生3・2級・同・2人・深・Ⅱ													2,789														
11	2757	身体7・Ⅱ													3時間以上 3時間未満		584 + 4 × 83 単位										10% 加算	1,008	
11	2758	身体7・夜・Ⅱ																										1,260	
11	2759	身体7・深・Ⅱ																										1,511	
11	2760	身体7・2人・Ⅱ																										2,015	
11	2761	身体7・2人・夜・Ⅱ																										2,519	
11	2762	身体7・2人・深・Ⅱ																										3,023	
11	8983	身体7・同・Ⅱ																										906	
11	8984	身体7・同・夜・Ⅱ																										1,133	
11	8985	身体7・同・深・Ⅱ																										1,360	
11	8986	身体7・同・2人・Ⅱ																										1,813	
11	8987	身体7・同・2人・夜・Ⅱ																										2,266	
11	8988	身体7・同・2人・深・Ⅱ																										2,719	
11	8989	身体7・2級・Ⅱ	906																										
11	8990	身体7・2級・夜・Ⅱ	1,133																										
11	8991	身体7・2級・深・Ⅱ	1,360																										
11	8992	身体7・2級・2人・Ⅱ	1,813																										
11	8993	身体7・2級・2人・夜・Ⅱ	2,266																										
11	8994	身体7・2級・2人・深・Ⅱ	2,719																										
11	8995	身体7・2級・同・Ⅱ	816																										
11	8996	身体7・2級・同・夜・Ⅱ	1,021																										
11	8997	身体7・2級・同・深・Ⅱ	1,224																										
11	8998	身体7・2級・同・2人・Ⅱ	1,632																										
11	8999	身体7・2級・同・2人・夜・Ⅱ	2,041																										
11	9000	身体7・2級・同・2人・深・Ⅱ	2,449																										
11	2769	身7生1・Ⅱ	3時間未満	584 + 4 × 83 単位										10% 加算		1,085													
11	2770	身7生1・夜・Ⅱ														1,356													
11	2771	身7生1・深・Ⅱ														1,627													
11	2772	身7生1・2人・Ⅱ														2,169													
11	2773	身7生1・2人・夜・Ⅱ														2,712													
11	2774	身7生1・2人・深・Ⅱ														3,254													
11	9001	身7生1・同・Ⅱ														976													
11	9002	身7生1・同・夜・Ⅱ														1,220													
11	9003	身7生1・同・深・Ⅱ														1,464													
11	9004	身7生1・同・2人・Ⅱ														1,951													
11	9005	身7生1・同・2人・夜・Ⅱ														2,440													
11	9006	身7生1・同・2人・深・Ⅱ														2,927													
11	9007	身7生1・2級・Ⅱ													976														
11	9008	身7生1・2級・夜・Ⅱ													1,220														
11	9009	身7生1・2級・深・Ⅱ													1,464														
11	9010	身7生1・2級・2人・Ⅱ													1,951														
11	9011	身7生1・2級・2人・夜・Ⅱ													2,440														
11	9012	身7生1・2級・2人・深・Ⅱ													2,927														
11	9013	身7生1・2級・同・Ⅱ													878														
11	9014	身7生1・2級・同・夜・Ⅱ													1,098														
11	9015	身7生1・2級・同・深・Ⅱ													1,317														
11	9016	身7生1・2級・同・2人・Ⅱ													1,756														
11	9017	身7生1・2級・同・2人・夜・Ⅱ													2,195														
11	9018	身7生1・2級・同・2人・深・Ⅱ													2,633														

サービスコード		サービス内容略称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							</

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位
種類	項目										
11	2820	身8生1・Ⅱ	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1 時 間 以 上	身体介護4 時間未満に 引き続き生 活援助が中 心であるとき	生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 584 + 5 × 83 単位				特定事業所 加算(Ⅱ)	1,176
11	2824	身8生1・夜・Ⅱ									1,470
11	2825	身8生1・深・Ⅱ									1,764
11	2826	身8生1・2人・Ⅱ									2,352
11	2827	身8生1・2人・夜・Ⅱ									2,940
11	2828	身8生1・2人・深・Ⅱ									3,528
11	9073	身8生1・同・Ⅱ								10% 加算	1,058
11	9074	身8生1・同・夜・Ⅱ									1,323
11	9075	身8生1・同・深・Ⅱ									1,587
11	9076	身8生1・同・2人・Ⅱ									2,116
11	9077	身8生1・同・2人・夜・Ⅱ									2,646
11	9078	身8生1・同・2人・深・Ⅱ									3,175
11	9079	身8生1・2級・Ⅱ									1,058
11	9080	身8生1・2級・夜・Ⅱ									1,323
11	9081	身8生1・2級・深・Ⅱ									1,587
11	9082	身8生1・2級・2人・Ⅱ									2,116
11	9083	身8生1・2級・2人・夜・Ⅱ									2,646
11	9084	身8生1・2級・2人・深・Ⅱ									3,175
11	9085	身8生1・2級・同・Ⅱ									953
11	9086	身8生1・2級・同・夜・Ⅱ									1,191
11	9087	身8生1・2級・同・深・Ⅱ									1,429
11	9088	身8生1・2級・同・2人・Ⅱ									1,905
11	9089	身8生1・2級・同・2人・夜・Ⅱ									2,382
11	9090	身8生1・2級・同・2人・深・Ⅱ									2,858
11	2835	身8生2・Ⅱ									1,253
11	2836	身8生2・夜・Ⅱ									1,566
11	2837	身8生2・深・Ⅱ									1,880
11	2838	身8生2・2人・Ⅱ									2,506
11	2839	身8生2・2人・夜・Ⅱ									3,133
11	2840	身8生2・2人・深・Ⅱ									3,759
11	9091	身8生2・同・Ⅱ									1,128
11	9092	身8生2・同・夜・Ⅱ									1,409
11	9093	身8生2・同・深・Ⅱ									1,692
11	9094	身8生2・同・2人・Ⅱ									2,255
11	9095	身8生2・同・2人・夜・Ⅱ									2,819
11	9096	身8生2・同・2人・深・Ⅱ									3,383
11	9097	身8生2・2級・Ⅱ									1,128
11	9098	身8生2・2級・夜・Ⅱ									1,409
11	9099	身8生2・2級・深・Ⅱ									1,692
11	9100	身8生2・2級・2人・Ⅱ									2,255
11	9101	身8生2・2級・2人・夜・Ⅱ									2,819
11	9102	身8生2・2級・2人・深・Ⅱ									3,383
11	9103	身8生2・2級・同・Ⅱ									1,015
11	9104	身8生2・2級・同・夜・Ⅱ									1,269
11	9105	身8生2・2級・同・深・Ⅱ									1,524
11	9106	身8生2・2級・同・2人・Ⅱ									2,031
11	9107	身8生2・2級・同・2人・夜・Ⅱ									2,539
11	9108	身8生2・2級・同・2人・深・Ⅱ									3,046
11	2847	身8生3・Ⅱ									1,330
11	2848	身8生3・夜・Ⅱ									1,662
11	2849	身8生3・深・Ⅱ									1,995
11	2850	身8生3・2人・Ⅱ									2,660
11	2851	身8生3・2人・夜・Ⅱ									3,325
11	2852	身8生3・2人・深・Ⅱ									3,990
11	9109	身8生3・同・Ⅱ									1,197
11	9110	身8生3・同・夜・Ⅱ									1,496
11	9111	身8生3・同・深・Ⅱ									1,795
11	9112	身8生3・同・2人・Ⅱ									2,394
11	9113	身8生3・同・2人・夜・Ⅱ									2,992
11	9114	身8生3・同・2人・深・Ⅱ									3,590
11	9115	身8生3・2級・Ⅱ									1,197
11	9116	身8生3・2級・夜・Ⅱ									1,496
11	9117	身8生3・2級・深・Ⅱ									1,795
11	9118	身8生3・2級・2人・Ⅱ									2,394
11	9119	身8生3・2級・2人・夜・Ⅱ									2,992
11	9120	身8生3・2級・2人・深・Ⅱ									3,590
11	9121	身8生3・2級・同・Ⅱ									1,077
11	9122	身8生3・2級・同・夜・Ⅱ									1,346
11	9123	身8生3・2級・同・深・Ⅱ									1,616
11	9124	身8生3・2級・同・2人・Ⅱ									2,154
11	9125	身8生3・2級・同・2人・夜・Ⅱ									2,693
11	9126	身8生3・2級・同・2人・深・Ⅱ									3,231

サービスコード		サービス内容略称			算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
11	2859	身体9・Ⅱ	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1 時 間 以 上	4時間以上 584 + m × 83 単位 m : 1時間から計算して3 0分を増すことのきざみ数					特定事業所 加算(Ⅱ)	10% 加算	1回につき
11	2860	身体9・夜・Ⅱ										
11	2861	身体9・深・Ⅱ										
11	2862	身体9・2人・Ⅱ										
11	2863	身体9・2人・夜・Ⅱ										
11	2864	身体9・2人・深・Ⅱ										
11	9127	身体9・同・Ⅱ										
11	9128	身体9・同・夜・Ⅱ										
11	9129	身体9・同・深・Ⅱ										
11	9130	身体9・同・2人・Ⅱ										
11	9131	身体9・同・2人・夜・Ⅱ										
11	9132	身体9・同・2人・深・Ⅱ										
11	9133	身体9・2級・Ⅱ										
11	9134	身体9・2級・夜・Ⅱ										
11	9135	身体9・2級・深・Ⅱ										
11	9136	身体9・2級・2人・Ⅱ										
11	9137	身体9・2級・2人・夜・Ⅱ										
11	9138	身体9・2級・2人・深・Ⅱ										
11	9139	身体9・2級・同・Ⅱ										
11	9140	身体9・2級・同・夜・Ⅱ										
11	9141	身体9・2級・同・深・Ⅱ										
11	9142	身体9・2級・同・2人・Ⅱ										
11	9143	身体9・2級・同・2人・夜・Ⅱ										
11	9144	身体9・2級・同・2人・深・Ⅱ										
11	2871	身9生1・Ⅱ										
11	2872	身9生1・夜・Ⅱ										
11	2873	身9生1・深・Ⅱ										
11	2874	身9生1・2人・Ⅱ										
11	2875	身9生1・2人・夜・Ⅱ										
11	2876	身9生1・2人・深・Ⅱ										
11	9145	身9生1・同・Ⅱ										
11	9146	身9生1・同・夜・Ⅱ										
11	9147	身9生1・同・深・Ⅱ										
11	9148	身9生1・同・2人・Ⅱ										
11	9149	身9生1・同・2人・夜・Ⅱ										
11	9150	身9生1・同・2人・深・Ⅱ										
11	9151	身9生1・2級・Ⅱ										
11	9152	身9生1・2級・夜・Ⅱ										
11	9153	身9生1・2級・深・Ⅱ										
11	9154	身9生1・2級・2人・Ⅱ										
11	9155	身9生1・2級・2人・夜・Ⅱ										
11	9156	身9生1・2級・2人・深・Ⅱ										
11	9157	身9生1・2級・同・Ⅱ										
11	9158	身9生1・2級・同・夜・Ⅱ										
11	9159	身9生1・2級・同・深・Ⅱ										
11	9160	身9生1・2級・同・2人・Ⅱ										
11	9161	身9生1・2級・同・2人・夜・Ⅱ										
11	9162	身9生1・2級・同・2人・深・Ⅱ										
11	2883	身9生2・Ⅱ										
11	2884	身9生2・夜・Ⅱ										
11	2885	身9生2・深・Ⅱ										
11	2886	身9生2・2人・Ⅱ										
11	2887	身9生2・2人・夜・Ⅱ										
11	2888	身9生2・2人・深・Ⅱ										
11	9163	身9生2・同・Ⅱ										
11	9164	身9生2・同・夜・Ⅱ										
11	9165	身9生2・同・深・Ⅱ										
11	9166	身9生2・同・2人・Ⅱ										
11	9167	身9生2・同・2人・夜・Ⅱ										
11	9168	身9生2・同・2人・深・Ⅱ										
11	9169	身9生2・2級・Ⅱ										
11	9170	身9生2・2級・夜・Ⅱ										
11	9171	身9生2・2級・深・Ⅱ										
11	9172	身9生2・2級・2人・Ⅱ										
11	9173	身9生2・2級・2人・夜・Ⅱ										
11	9174	身9生2・2級・2人・深・Ⅱ										
11	9175	身9生2・2級・同・Ⅱ										
11	9176	身9生2・2級・同・夜・Ⅱ										
11	9177	身9生2・2級・同・深・Ⅱ										
11	9178	身9生2・2級・同・2人・Ⅱ										
11	9179	身9生2・2級・同・2人・夜・Ⅱ										
11	9180	身9生2・2級・同・2人・深・Ⅱ										

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
11	2895	身9生3・Ⅱ	イ 身体 介護 が 中 心	(4)1 時間 以上	身体介護4時 間以上に引き 続き生活援助 が中心である とき	(1.5+m÷2) 時間+生活援助 70分以上	+ 3 × 70 単位	2人の介護員等 の場合	× 200%	夜間早期の場合 25% 加算	特定事業所 加算(Ⅱ)	1回につき
11	2896	身9生3・夜・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	2897	身9生3・深・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	2898	身9生3・2人・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	2899	身9生3・2人・夜・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	2900	身9生3・2人・深・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9181	身9生3・同・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9182	身9生3・同・夜・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9183	身9生3・同・深・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9184	身9生3・同・2人・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9185	身9生3・同・2人・夜・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9186	身9生3・同・2人・深・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9187	身9生3・2級・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9188	身9生3・2級・夜・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9189	身9生3・2級・深・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9190	身9生3・2級・2人・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9191	身9生3・2級・2人・夜・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9192	身9生3・2級・2人・深・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9193	身9生3・2級・同・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9194	身9生3・2級・同・夜・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9195	身9生3・2級・同・深・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9196	身9生3・2級・同・2人・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9197	身9生3・2級・同・2人・夜・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9198	身9生3・2級・同・2人・深・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	8025	生活2・Ⅱ	ロ 生活 援助 が 中 心	(1)20分以上45分未満	190 単位			2人の介護員等 の場合	× 200%	夜間早期の場合 25% 加算	10% 加算	
11	8026	生活2・夜・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	8027	生活2・深・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	8028	生活2・2人・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	8029	生活2・2人・夜・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	8030	生活2・2人・深・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9199	生活2・同・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9200	生活2・同・夜・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9201	生活2・同・深・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9202	生活2・同・2人・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9203	生活2・同・2人・夜・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9204	生活2・同・2人・深・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9205	生活2・2級・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9206	生活2・2級・夜・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9207	生活2・2級・深・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9208	生活2・2級・2人・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9209	生活2・2級・2人・夜・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9210	生活2・2級・2人・深・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9211	生活2・2級・同・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9212	生活2・2級・同・夜・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9213	生活2・2級・同・深・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9214	生活2・2級・同・2人・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9215	生活2・2級・同・2人・夜・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9216	生活2・2級・同・2人・深・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	8037	生活3・Ⅱ		(2)45分以上	235 単位			2人の介護員等 の場合	× 200%	夜間早期の場合 25% 加算		
11	8038	生活3・夜・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	8039	生活3・深・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	8040	生活3・2人・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	8041	生活3・2人・夜・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	8042	生活3・2人・深・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9217	生活3・同・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9218	生活3・同・夜・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9219	生活3・同・深・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9220	生活3・同・2人・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9221	生活3・同・2人・夜・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9222	生活3・同・2人・深・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9223	生活3・2級・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9224	生活3・2級・夜・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9225	生活3・2級・深・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9226	生活3・2級・2人・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9227	生活3・2級・2人・夜・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9228	生活3・2級・2人・深・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9229	生活3・2級・同・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9230	生活3・2級・同・夜・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9231	生活3・2級・同・深・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9232	生活3・2級・同・2人・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		
11	9233	生活3・2級・同・2人・夜・Ⅱ								夜間早期の場合 25% 加算		
11	9234	生活3・2級・同・2人・深・Ⅱ								深夜の場合 50% 加算		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
11	8151	通院等乗降介助・Ⅱ	ハ 通院等 乗降介助 100 単位				特定事業所 加算(Ⅱ)	110	1回につき
11	8152	通院等乗降介助・夜・Ⅱ						138	
11	8153	通院等乗降介助・深・Ⅱ						165	
11	9235	通院等乗降介助・同・Ⅱ						99	
11	9236	通院等乗降介助・同・夜・Ⅱ						124	
11	9237	通院等乗降介助・同・深・Ⅱ						149	
11	9238	通院等乗降介助・2級・Ⅱ						99	
11	9239	通院等乗降介助・2級・夜・Ⅱ						124	
11	9240	通院等乗降介助・2級・深・Ⅱ						149	
11	9241	通院等乗降介助・2級・同・Ⅱ						89	
11	9242	通院等乗降介助・2級・同・夜・Ⅱ						111	
11	9243	通院等乗降介助・2級・同・深・Ⅱ						134	

特定事業所加算(Ⅲ)が適用される場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目						合成	算定
種類	項目									単位数	単位
11	9244	身体O・Ⅲ	イ 身体 介護が 中心	(1)20分未満 170 単位					特定事業所 加算(Ⅲ) 10% 加算	187	1回につき
11	9245	身体O・夜・Ⅲ								234	
11	9246	身体O・深・Ⅲ								281	
11	9247	身体O・2人・Ⅲ								374	
11	9248	身体O・2人・夜・Ⅲ								468	
11	9249	身体O・2人・深・Ⅲ								561	
11	9250	身体O・同・Ⅲ								168	
11	9251	身体O・同・夜・Ⅲ								210	
11	9252	身体O・同・深・Ⅲ								253	
11	9253	身体O・同・2人・Ⅲ								337	
11	9254	身体O・同・2人・夜・Ⅲ								421	
11	9255	身体O・同・2人・深・Ⅲ								505	
11	9256	身体O・2級・Ⅲ								168	
11	9257	身体O・2級・夜・Ⅲ								210	
11	9258	身体O・2級・深・Ⅲ								253	
11	9259	身体O・2級・2人・Ⅲ								337	
11	9260	身体O・2級・2人・夜・Ⅲ								421	
11	9261	身体O・2級・2人・深・Ⅲ								505	
11	9262	身体O・2級・同・Ⅲ								152	
11	9263	身体O・2級・同・夜・Ⅲ								190	
11	9264	身体O・2級・同・深・Ⅲ								228	
11	9265	身体O・2級・同・2人・Ⅲ								304	
11	9266	身体O・2級・同・2人・夜・Ⅲ								380	
11	9267	身体O・2級・同・2人・深・Ⅲ								455	
11	2907	身体1・Ⅲ								279	
11	2908	身体1・夜・Ⅲ								350	
11	2909	身体1・深・Ⅲ								419	
11	2910	身体1・2人・Ⅲ	559								
11	2914	身体1・2人・夜・Ⅲ	699								
11	2915	身体1・2人・深・Ⅲ	838								
11	9268	身体1・同・Ⅲ	252								
11	9269	身体1・同・夜・Ⅲ	315								
11	9270	身体1・同・深・Ⅲ	378								
11	9271	身体1・同・2人・Ⅲ	504								
11	9272	身体1・同・2人・夜・Ⅲ	630								
11	9273	身体1・同・2人・深・Ⅲ	756								
11	9274	身体1・2級・Ⅲ	252								
11	9275	身体1・2級・夜・Ⅲ	315								
11	9276	身体1・2級・深・Ⅲ	378								
11	9277	身体1・2級・2人・Ⅲ	504								
11	9278	身体1・2級・2人・夜・Ⅲ	630								
11	9279	身体1・2級・2人・深・Ⅲ	756								
11	9280	身体1・2級・同・Ⅲ	227								
11	9281	身体1・2級・同・夜・Ⅲ	284								
11	9282	身体1・2級・同・深・Ⅲ	340								
11	9283	身体1・2級・同・2人・Ⅲ	453								
11	9284	身体1・2級・同・2人・夜・Ⅲ	567								
11	9285	身体1・2級・同・2人・深・Ⅲ	680								
11	2925	身1生1・Ⅲ	(2)に引き続き生 活援助が中心で あるとき	254 単位	生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 70 単位					356	
11	2926	身1生1・夜・Ⅲ								446	
11	2927	身1生1・深・Ⅲ								535	
11	2928	身1生1・2人・Ⅲ								713	
11	2929	身1生1・2人・夜・Ⅲ								891	
11	2930	身1生1・2人・深・Ⅲ								1,069	
11	9286	身1生1・同・Ⅲ								321	
11	9287	身1生1・同・夜・Ⅲ								402	
11	9288	身1生1・同・深・Ⅲ								482	
11	9289	身1生1・同・2人・Ⅲ								642	
11	9290	身1生1・同・2人・夜・Ⅲ								803	
11	9291	身1生1・同・2人・深・Ⅲ								964	
11	9292	身1生1・2級・Ⅲ								321	
11	9293	身1生1・2級・夜・Ⅲ								402	
11	9294	身1生1・2級・深・Ⅲ								482	
11	9295	身1生1・2級・2人・Ⅲ								642	
11	9296	身1生1・2級・2人・夜・Ⅲ								803	
11	9297	身1生1・2級・2人・深・Ⅲ								964	
11	9298	身1生1・2級・同・Ⅲ								289	
11	9299	身1生1・2級・同・夜・Ⅲ								362	
11	9300	身1生1・2級・同・深・Ⅲ								435	
11	9301	身1生1・2級・同・2人・Ⅲ								579	
11	9302	身1生1・2級・同・2人・夜・Ⅲ								724	
11	9303	身1生1・2級・同・2人・深・Ⅲ								868	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
11	2937	身1生2・Ⅲ	イ 身体 介護 が 中 心	(2)に引き続き生 活援助が中心で あるとき 254 単位	生活援助 45分以上70分 未満行った場合 + 2 × 70 単位					特定事業所 加算(Ⅲ) 10% 加算	433	1回につき
11	2938	身1生2・夜・Ⅲ									542	
11	2939	身1生2・深・Ⅲ									650	
11	2940	身1生2・2人・Ⅲ									867	
11	2941	身1生2・2人・夜・Ⅲ									1,084	
11	2942	身1生2・2人・深・Ⅲ									1,300	
11	9304	身1生2・同・Ⅲ									391	
11	9305	身1生2・同・夜・Ⅲ									488	
11	9306	身1生2・同・深・Ⅲ									586	
11	9307	身1生2・同・2人・Ⅲ									781	
11	9308	身1生2・同・2人・夜・Ⅲ									977	
11	9309	身1生2・同・2人・深・Ⅲ									1,172	
11	9310	身1生2・2級・Ⅲ									391	
11	9311	身1生2・2級・夜・Ⅲ									488	
11	9312	身1生2・2級・深・Ⅲ									586	
11	9313	身1生2・2級・2人・Ⅲ									781	
11	9314	身1生2・2級・2人・夜・Ⅲ									977	
11	9315	身1生2・2級・2人・深・Ⅲ									1,172	
11	9316	身1生2・2級・同・Ⅲ									352	
11	9317	身1生2・2級・同・夜・Ⅲ									440	
11	9318	身1生2・2級・同・深・Ⅲ									528	
11	9319	身1生2・2級・同・2人・Ⅲ									704	
11	9320	身1生2・2級・同・2人・夜・Ⅲ									880	
11	9321	身1生2・2級・同・2人・深・Ⅲ									1,056	
11	2949	身1生3・Ⅲ									510	
11	2950	身1生3・夜・Ⅲ									638	
11	2951	身1生3・深・Ⅲ									766	
11	2952	身1生3・2人・Ⅲ									1,021	
11	2953	身1生3・2人・夜・Ⅲ									1,276	
11	2954	身1生3・2人・深・Ⅲ									1,531	
11	9322	身1生3・同・Ⅲ									460	
11	9323	身1生3・同・夜・Ⅲ									575	
11	9324	身1生3・同・深・Ⅲ									690	
11	9325	身1生3・同・2人・Ⅲ									920	
11	9326	身1生3・同・2人・夜・Ⅲ									1,150	
11	9327	身1生3・同・2人・深・Ⅲ									1,379	
11	9328	身1生3・2級・Ⅲ									460	
11	9329	身1生3・2級・夜・Ⅲ									575	
11	9330	身1生3・2級・深・Ⅲ									690	
11	9331	身1生3・2級・2人・Ⅲ									920	
11	9332	身1生3・2級・2人・夜・Ⅲ									1,150	
11	9333	身1生3・2級・2人・深・Ⅲ									1,379	
11	9334	身1生3・2級・同・Ⅲ									414	
11	9335	身1生3・2級・同・夜・Ⅲ									517	
11	9336	身1生3・2級・同・深・Ⅲ									620	
11	9337	身1生3・2級・同・2人・Ⅲ									827	
11	9338	身1生3・2級・同・2人・夜・Ⅲ									1,034	
11	9339	身1生3・2級・同・2人・深・Ⅲ									1,241	
11	2961	身体2・Ⅲ	(3)30分以上 1時間未満	402 単位							442	
11	2962	身体2・夜・Ⅲ									553	
11	2963	身体2・深・Ⅲ									663	
11	2964	身体2・2人・Ⅲ									884	
11	2965	身体2・2人・夜・Ⅲ									1,106	
11	2966	身体2・2人・深・Ⅲ									1,327	
11	9340	身体2・同・Ⅲ									398	
11	9341	身体2・同・夜・Ⅲ									498	
11	9342	身体2・同・深・Ⅲ									597	
11	9343	身体2・同・2人・Ⅲ									796	
11	9344	身体2・同・2人・夜・Ⅲ									996	
11	9345	身体2・同・2人・深・Ⅲ									1,195	
11	9346	身体2・2級・Ⅲ									398	
11	9347	身体2・2級・夜・Ⅲ									498	
11	9348	身体2・2級・深・Ⅲ									597	
11	9349	身体2・2級・2人・Ⅲ									796	
11	9350	身体2・2級・2人・夜・Ⅲ									996	
11	9351	身体2・2級・2人・深・Ⅲ									1,195	
11	9352	身体2・2級・同・Ⅲ									359	
11	9353	身体2・2級・同・夜・Ⅲ									449	
11	9354	身体2・2級・同・深・Ⅲ									538	
11	9355	身体2・2級・同・2人・Ⅲ									717	
11	9356	身体2・2級・同・2人・夜・Ⅲ									897	
11	9357	身体2・2級・同・2人・深・Ⅲ									1,076	

サービスコード		サービス内容略称				算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目												
11	2973	身2生1・Ⅲ	イ 身体 介護 が 中 心	(3)に引き続き生活 援助が中心で あるとき	402 単位	生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 70 単位					特定事業所 加算(Ⅲ)	519	1回につき
11	2974	身2生1・夜・Ⅲ										649	
11	2975	身2生1・深・Ⅲ										779	
11	2976	身2生1・2人・Ⅲ										1,038	
11	2977	身2生1・2人・夜・Ⅲ										1,298	
11	2978	身2生1・2人・深・Ⅲ										1,558	
11	9358	身2生1・同・Ⅲ										468	
11	9359	身2生1・同・夜・Ⅲ										584	
11	9360	身2生1・同・深・Ⅲ										702	
11	9361	身2生1・同・2人・Ⅲ										935	
11	9362	身2生1・同・2人・夜・Ⅲ										1,169	
11	9363	身2生1・同・2人・深・Ⅲ										1,403	
11	9364	身2生1・2級・Ⅲ										468	
11	9365	身2生1・2級・夜・Ⅲ										584	
11	9366	身2生1・2級・深・Ⅲ										702	
11	9367	身2生1・2級・2人・Ⅲ										935	
11	9368	身2生1・2級・2人・夜・Ⅲ										1,169	
11	9369	身2生1・2級・2人・深・Ⅲ										1,403	
11	9370	身2生1・2級・同・Ⅲ										421	
11	9371	身2生1・2級・同・夜・Ⅲ										527	
11	9372	身2生1・2級・同・深・Ⅲ										633	
11	9373	身2生1・2級・同・2人・Ⅲ										843	
11	9374	身2生1・2級・同・2人・夜・Ⅲ										1,054	
11	9375	身2生1・2級・同・2人・深・Ⅲ										1,264	
11	2985	身2生2・Ⅲ										596	
11	2986	身2生2・夜・Ⅲ										746	
11	2987	身2生2・深・Ⅲ										894	
11	2988	身2生2・2人・Ⅲ										1,192	
11	2989	身2生2・2人・夜・Ⅲ										1,491	
11	2990	身2生2・2人・深・Ⅲ										1,789	
11	9376	身2生2・同・Ⅲ										537	
11	9377	身2生2・同・夜・Ⅲ										671	
11	9378	身2生2・同・深・Ⅲ										805	
11	9379	身2生2・同・2人・Ⅲ										1,074	
11	9380	身2生2・同・2人・夜・Ⅲ										1,342	
11	9381	身2生2・同・2人・深・Ⅲ										1,610	
11	9382	身2生2・2級・Ⅲ										537	
11	9383	身2生2・2級・夜・Ⅲ										671	
11	9384	身2生2・2級・深・Ⅲ										805	
11	9385	身2生2・2級・2人・Ⅲ										1,074	
11	9386	身2生2・2級・2人・夜・Ⅲ										1,342	
11	9387	身2生2・2級・2人・深・Ⅲ										1,610	
11	9388	身2生2・2級・同・Ⅲ										483	
11	9389	身2生2・2級・同・夜・Ⅲ										604	
11	9390	身2生2・2級・同・深・Ⅲ										725	
11	9391	身2生2・2級・同・2人・Ⅲ										966	
11	9392	身2生2・2級・同・2人・夜・Ⅲ										1,208	
11	9393	身2生2・2級・同・2人・深・Ⅲ										1,449	
11	2997	身2生3・Ⅲ			673								
11	2998	身2生3・夜・Ⅲ			842								
11	2999	身2生3・深・Ⅲ			1,010								
11	3000	身2生3・2人・Ⅲ			1,346								
11	3001	身2生3・2人・夜・Ⅲ			1,683								
11	3002	身2生3・2人・深・Ⅲ			2,020								
11	9394	身2生3・同・Ⅲ			606								
11	9395	身2生3・同・夜・Ⅲ			758								
11	9396	身2生3・同・深・Ⅲ			910								
11	9397	身2生3・同・2人・Ⅲ			1,212								
11	9398	身2生3・同・2人・夜・Ⅲ			1,516								
11	9399	身2生3・同・2人・深・Ⅲ			1,818								
11	9400	身2生3・2級・Ⅲ			606								
11	9401	身2生3・2級・夜・Ⅲ			758								
11	9402	身2生3・2級・深・Ⅲ			910								
11	9403	身2生3・2級・2人・Ⅲ			1,212								
11	9404	身2生3・2級・2人・夜・Ⅲ			1,516								
11	9405	身2生3・2級・2人・深・Ⅲ			1,818								
11	9406	身2生3・2級・同・Ⅲ			546								
11	9407	身2生3・2級・同・夜・Ⅲ			682								
11	9408	身2生3・2級・同・深・Ⅲ			818								
11	9409	身2生3・2級・同・2人・Ⅲ			1,091								
11	9410	身2生3・2級・同・2人・夜・Ⅲ			1,364								
11	9411	身2生3・2級・同・2人・深・Ⅲ			1,637								

サービスコード		サービス内容略称				算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目												
11	3009	身体3・Ⅲ	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1 時 間 以 上	1時間以上 1時間未満 584 単位						特定事業所 加算(Ⅲ)	642	1回につき
11	3010	身体3・夜・Ⅲ										803	
11	3011	身体3・深・Ⅲ										964	
11	3012	身体3・2人・Ⅲ										1,285	
11	3013	身体3・2人・夜・Ⅲ										1,606	
11	3014	身体3・2人・深・Ⅲ										1,927	
11	9412	身体3・同・Ⅲ										579	
11	9413	身体3・同・夜・Ⅲ										724	
11	9414	身体3・同・深・Ⅲ										868	
11	9415	身体3・同・2人・Ⅲ										1,157	
11	9416	身体3・同・2人・夜・Ⅲ										1,447	
11	9417	身体3・同・2人・深・Ⅲ										1,736	
11	9418	身体3・2級・Ⅲ										579	
11	9419	身体3・2級・夜・Ⅲ										724	
11	9420	身体3・2級・深・Ⅲ										868	
11	9421	身体3・2級・2人・Ⅲ										1,157	
11	9422	身体3・2級・2人・夜・Ⅲ										1,447	
11	9423	身体3・2級・2人・深・Ⅲ										1,736	
11	9424	身体3・2級・同・Ⅲ										520	
11	9425	身体3・2級・同・夜・Ⅲ										650	
11	9426	身体3・2級・同・深・Ⅲ										781	
11	9427	身体3・2級・同・2人・Ⅲ										1,041	
11	9428	身体3・2級・同・2人・夜・Ⅲ										1,301	
11	9429	身体3・2級・同・2人・深・Ⅲ										1,561	
11	3021	身3生1・Ⅲ										719	
11	3022	身3生1・夜・Ⅲ										900	
11	3023	身3生1・深・Ⅲ										1,079	
11	3024	身3生1・2人・Ⅲ										1,439	
11	3025	身3生1・2人・夜・Ⅲ										1,799	
11	3026	身3生1・2人・深・Ⅲ										2,158	
11	9430	身3生1・同・Ⅲ	648										
11	9431	身3生1・同・夜・Ⅲ	810										
11	9432	身3生1・同・深・Ⅲ	972										
11	9433	身3生1・同・2人・Ⅲ	1,296										
11	9434	身3生1・同・2人・夜・Ⅲ	1,620										
11	9435	身3生1・同・2人・深・Ⅲ	1,944										
11	9436	身3生1・2級・Ⅲ	648										
11	9437	身3生1・2級・夜・Ⅲ	810										
11	9438	身3生1・2級・深・Ⅲ	972										
11	9439	身3生1・2級・2人・Ⅲ	1,296										
11	9440	身3生1・2級・2人・夜・Ⅲ	1,620										
11	9441	身3生1・2級・2人・深・Ⅲ	1,944										
11	9442	身3生1・2級・同・Ⅲ	583										
11	9443	身3生1・2級・同・夜・Ⅲ	729										
11	9444	身3生1・2級・同・深・Ⅲ	875										
11	9445	身3生1・2級・同・2人・Ⅲ	1,166										
11	9446	身3生1・2級・同・2人・夜・Ⅲ	1,458										
11	9447	身3生1・2級・同・2人・深・Ⅲ	1,749										
11	3033	身3生2・Ⅲ	796										
11	3034	身3生2・夜・Ⅲ	996										
11	3035	身3生2・深・Ⅲ	1,195										
11	3036	身3生2・2人・Ⅲ	1,593										
11	3037	身3生2・2人・夜・Ⅲ	1,991										
11	3038	身3生2・2人・深・Ⅲ	2,389										
11	9448	身3生2・同・Ⅲ	717										
11	9449	身3生2・同・夜・Ⅲ	897										
11	9450	身3生2・同・深・Ⅲ	1,076										
11	9451	身3生2・同・2人・Ⅲ	1,434										
11	9452	身3生2・同・2人・夜・Ⅲ	1,793										
11	9453	身3生2・同・2人・深・Ⅲ	2,152										
11	9454	身3生2・2級・Ⅲ	717										
11	9455	身3生2・2級・夜・Ⅲ	897										
11	9456	身3生2・2級・深・Ⅲ	1,076										
11	9457	身3生2・2級・2人・Ⅲ	1,434										
11	9458	身3生2・2級・2人・夜・Ⅲ	1,793										
11	9459	身3生2・2級・2人・深・Ⅲ	2,152										
11	9460	身3生2・2級・同・Ⅲ	646										
11	9461	身3生2・2級・同・夜・Ⅲ	807										
11	9462	身3生2・2級・同・深・Ⅲ	969										
11	9463	身3生2・2級・同・2人・Ⅲ	1,291										
11	9464	身3生2・2級・同・2人・夜・Ⅲ	1,615										
11	9465	身3生2・2級・同・2人・深・Ⅲ	1,937										

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
11	3045	身3生3・Ⅲ	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1時 間 以 上	身体介護1 時間未満 に引き続き 生活援助が 中心である とき	生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 70 単位	584 単位		2人の介護員等 の場合	× 200%	夜間早朝の場合 25% 加算	特定事業所 加算(Ⅲ)	873	1回につき
11	3046	身3生3・夜・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		1,092	
11	3047	身3生3・深・Ⅲ											1,310	
11	3048	身3生3・2人・Ⅲ											1,747	
11	3049	身3生3・2人・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		2,184	
11	3050	身3生3・2人・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		2,620	
11	9466	身3生3・同・Ⅲ											787	
11	9467	身3生3・同・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		983	
11	9468	身3生3・同・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		1,180	
11	9469	身3生3・同・2人・Ⅲ											1,573	
11	9470	身3生3・同・2人・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,967	
11	9471	身3生3・同・2人・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		2,360	
11	9472	身3生3・2級・Ⅲ											787	
11	9473	身3生3・2級・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		983	
11	9474	身3生3・2級・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		1,180	
11	9475	身3生3・2級・2人・Ⅲ											1,573	
11	9476	身3生3・2級・2人・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,967	
11	9477	身3生3・2級・2人・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		2,360	
11	9478	身3生3・2級・同・Ⅲ											708	
11	9479	身3生3・2級・同・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		886	
11	9480	身3生3・2級・同・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		1,063	
11	9481	身3生3・2級・同・2人・Ⅲ											1,417	
11	9482	身3生3・2級・同・2人・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,771	
11	9483	身3生3・2級・同・2人・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		2,125	
11	3057	身体4・Ⅲ											734	
11	3058	身体4・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		917	
11	3059	身体4・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		1,101	
11	3060	身体4・2人・Ⅲ											1,467	
11	3061	身体4・2人・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,835	
11	3062	身体4・2人・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		2,201	
11	9484	身体4・同・Ⅲ											660	
11	9485	身体4・同・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		825	
11	9486	身体4・同・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		990	
11	9487	身体4・同・2人・Ⅲ											1,320	
11	9488	身体4・同・2人・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,650	
11	9489	身体4・同・2人・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		1,980	
11	9490	身体4・2級・Ⅲ											660	
11	9491	身体4・2級・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		825	
11	9492	身体4・2級・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		990	
11	9493	身体4・2級・2人・Ⅲ											1,320	
11	9494	身体4・2級・2人・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,650	
11	9495	身体4・2級・2人・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		1,980	
11	9496	身体4・2級・同・Ⅲ											594	
11	9497	身体4・2級・同・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		743	
11	9498	身体4・2級・同・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		891	
11	9499	身体4・2級・同・2人・Ⅲ											1,188	
11	9500	身体4・2級・同・2人・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,485	
11	9501	身体4・2級・同・2人・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		1,782	
11	3069	身4生1・Ⅲ											811	
11	3070	身4生1・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,013	
11	3071	身4生1・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		1,217	
11	3072	身4生1・2人・Ⅲ											1,621	
11	3073	身4生1・2人・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		2,027	
11	3074	身4生1・2人・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		2,432	
11	9502	身4生1・同・Ⅲ											729	
11	9503	身4生1・同・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		912	
11	9504	身4生1・同・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		1,095	
11	9505	身4生1・同・2人・Ⅲ											1,459	
11	9506	身4生1・同・2人・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,824	
11	9507	身4生1・同・2人・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		2,188	
11	9508	身4生1・2級・Ⅲ											729	
11	9509	身4生1・2級・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		912	
11	9510	身4生1・2級・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		1,095	
11	9511	身4生1・2級・2人・Ⅲ											1,459	
11	9512	身4生1・2級・2人・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,824	
11	9513	身4生1・2級・2人・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		2,188	
11	9514	身4生1・2級・同・Ⅲ											657	
11	9515	身4生1・2級・同・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		821	
11	9516	身4生1・2級・同・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		986	
11	9517	身4生1・2級・同・2人・Ⅲ											1,313	
11	9518	身4生1・2級・同・2人・夜・Ⅲ									夜間早朝の場合 25% 加算		1,642	
11	9519	身4生1・2級・同・2人・深・Ⅲ									深夜の場合 50% 加算		1,970	

サービスコード			サービス内容略称		算定項目										合成 単位数	算定 単位																				
種類	項目																																			
11	3081	身4生2・Ⅲ	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1時 間以 上	身体介護2 時間未満に 引き続き生 活援助が中 心であるとき	生活援助 45分以上70分 未満行った場合 + 2 × 584 + 1 × 83 単位							特定事業所 加算(Ⅲ)	888	1回につき																					
11	3082	身4生2・夜・Ⅲ												1,110																						
11	3083	身4生2・深・Ⅲ												1,332																						
11	3084	身4生2・2人・Ⅲ												1,775																						
11	3085	身4生2・2人・夜・Ⅲ											10% 加算	2,220																						
11	3086	身4生2・2人・深・Ⅲ												2,663																						
11	9520	身4生2・同・Ⅲ												799																						
11	9521	身4生2・同・夜・Ⅲ												999																						
11	9522	身4生2・同・深・Ⅲ												1,198																						
11	9523	身4生2・同・2人・Ⅲ												1,597																						
11	9524	身4生2・同・2人・夜・Ⅲ												1,997																						
11	9525	身4生2・同・2人・深・Ⅲ												2,396																						
11	9526	身4生2・2級・Ⅲ												799																						
11	9527	身4生2・2級・夜・Ⅲ												999																						
11	9528	身4生2・2級・深・Ⅲ												1,198																						
11	9529	身4生2・2級・2人・Ⅲ												1,597																						
11	9530	身4生2・2級・2人・夜・Ⅲ												1,997																						
11	9531	身4生2・2級・2人・深・Ⅲ												2,396																						
11	9532	身4生2・2級・同・Ⅲ												718																						
11	9533	身4生2・2級・同・夜・Ⅲ												898																						
11	9534	身4生2・2級・同・深・Ⅲ												1,078																						
11	9535	身4生2・2級・同・2人・Ⅲ												1,437																						
11	9536	身4生2・2級・同・2人・夜・Ⅲ												1,796																						
11	9537	身4生2・2級・同・2人・深・Ⅲ												2,155																						
11	3093	身4生3・Ⅲ														生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 70 単位										965										
11	3094	身4生3・夜・Ⅲ																								1,206										
11	3095	身4生3・深・Ⅲ																								1,448										
11	3096	身4生3・2人・Ⅲ																								1,929										
11	3097	身4生3・2人・夜・Ⅲ																							2,412											
11	3098	身4生3・2人・深・Ⅲ																							2,894											
11	9538	身4生3・同・Ⅲ																							868											
11	9539	身4生3・同・夜・Ⅲ																							1,085											
11	9540	身4生3・同・深・Ⅲ																							1,302											
11	9541	身4生3・同・2人・Ⅲ																							1,736											
11	9542	身4生3・同・2人・夜・Ⅲ																							2,170											
11	9543	身4生3・同・2人・深・Ⅲ																							2,604											
11	9544	身4生3・2級・Ⅲ																							868											
11	9545	身4生3・2級・夜・Ⅲ																							1,085											
11	9546	身4生3・2級・深・Ⅲ																							1,302											
11	9547	身4生3・2級・2人・Ⅲ																							1,736											
11	9548	身4生3・2級・2人・夜・Ⅲ																							2,170											
11	9549	身4生3・2級・2人・深・Ⅲ																							2,604											
11	9550	身4生3・2級・同・Ⅲ																							781											
11	9551	身4生3・2級・同・夜・Ⅲ																							977											
11	9552	身4生3・2級・同・深・Ⅲ																							1,172											
11	9553	身4生3・2級・同・2人・Ⅲ																							1,562											
11	9554	身4生3・2級・同・2人・夜・Ⅲ																							1,953											
11	9555	身4生3・2級・同・2人・深・Ⅲ																							2,343											
11	3105	身体5・Ⅲ			2時間以上 2時間未満	584 + 2 × 83 単位																													825	
11	3106	身体5・夜・Ⅲ																																	1,032	
11	3107	身体5・深・Ⅲ																																	1,238	
11	3108	身体5・2人・Ⅲ																																	1,650	
11	3109	身体5・2人・夜・Ⅲ																																2,063		
11	3110	身体5・2人・深・Ⅲ																																2,475		
11	9556	身体5・同・Ⅲ																																743		
11	9557	身体5・同・夜・Ⅲ																																928		
11	9558	身体5・同・深・Ⅲ																																1,114		
11	9559	身体5・同・2人・Ⅲ																																1,485		
11	9560	身体5・同・2人・夜・Ⅲ																																1,857		
11	9561	身体5・同・2人・深・Ⅲ																																2,228		
11	9562	身体5・2級・Ⅲ																																743		
11	9563	身体5・2級・夜・Ⅲ																																928		
11	9564	身体5・2級・深・Ⅲ																																1,114		
11	9565	身体5・2級・2人・Ⅲ																																1,485		
11	9566	身体5・2級・2人・夜・Ⅲ																																1,857		
11	9567	身体5・2級・2人・深・Ⅲ																																2,228		
11	9568	身体5・2級・同・Ⅲ																																669		
11	9569	身体5・2級・同・夜・Ⅲ																																836		
11	9570	身体5・2級・同・深・Ⅲ																																1,003		
11	9571	身体5・2級・同・2人・Ⅲ																																1,338		
11	9572	身体5・2級・同・2人・夜・Ⅲ																																1,672		
11	9573	身体5・2級・同・2人・深・Ⅲ																																2,006		

サービスコード		サービス内容略称				算定項目						合成 単位数	算定 単位																	
種類	項目																													
11	3117	身5生1・Ⅲ	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1時 間以 上	身体介護2時間未満に引き続き生活援助が中心であるとき	生活援助 20分以上45分未満行った場合 ＋ 1 × 70 単位	584 ＋ 2 × 83 単位				特定事業所 加算(Ⅲ)	902	1回につき																	
11	3118	身5生1・夜・Ⅲ										1,128																		
11	3119	身5生1・深・Ⅲ										1,353																		
11	3120	身5生1・2人・Ⅲ										1,804																		
11	3121	身5生1・2人・夜・Ⅲ										2,255																		
11	3122	身5生1・2人・深・Ⅲ										2,706																		
11	9574	身5生1・同・Ⅲ										10% 加算		812																
11	9575	身5生1・同・夜・Ⅲ												1,015																
11	9576	身5生1・同・深・Ⅲ												1,218																
11	9577	身5生1・同・2人・Ⅲ												1,624																
11	9578	身5生1・同・2人・夜・Ⅲ												2,030																
11	9579	身5生1・同・2人・深・Ⅲ												2,435																
11	9580	身5生1・2級・Ⅲ												812																
11	9581	身5生1・2級・夜・Ⅲ												1,015																
11	9582	身5生1・2級・深・Ⅲ												1,218																
11	9583	身5生1・2級・2人・Ⅲ												1,624																
11	9584	身5生1・2級・2人・夜・Ⅲ												2,030																
11	9585	身5生1・2級・2人・深・Ⅲ												2,435																
11	9586	身5生1・2級・同・Ⅲ												730																
11	9587	身5生1・2級・同・夜・Ⅲ												913																
11	9588	身5生1・2級・同・深・Ⅲ												1,096																
11	9589	身5生1・2級・同・2人・Ⅲ												1,461																
11	9590	身5生1・2級・同・2人・夜・Ⅲ												1,826																
11	9591	身5生1・2級・同・2人・深・Ⅲ												2,191																
11	3129	身5生2・Ⅲ													生活援助 45分以上70分未満行った場合 ＋ 2 × 70 単位							979								
11	3130	身5生2・夜・Ⅲ																				1,224								
11	3131	身5生2・深・Ⅲ																				1,469								
11	3132	身5生2・2人・Ⅲ																				1,958								
11	3133	身5生2・2人・夜・Ⅲ																				2,448								
11	3134	身5生2・2人・深・Ⅲ																				2,937								
11	9592	身5生2・同・Ⅲ																				881								
11	9593	身5生2・同・夜・Ⅲ																				1,101								
11	9594	身5生2・同・深・Ⅲ																				1,322								
11	9595	身5生2・同・2人・Ⅲ																				1,762								
11	9596	身5生2・同・2人・夜・Ⅲ																				2,203								
11	9597	身5生2・同・2人・深・Ⅲ																				2,643								
11	9598	身5生2・2級・Ⅲ																				881								
11	9599	身5生2・2級・夜・Ⅲ																				1,101								
11	9600	身5生2・2級・深・Ⅲ																				1,322								
11	9601	身5生2・2級・2人・Ⅲ																				1,762								
11	9602	身5生2・2級・2人・夜・Ⅲ																				2,203								
11	9603	身5生2・2級・2人・深・Ⅲ																				2,643								
11	9604	身5生2・2級・同・Ⅲ																				793								
11	9605	身5生2・2級・同・夜・Ⅲ																				991								
11	9606	身5生2・2級・同・深・Ⅲ																				1,190								
11	9607	身5生2・2級・同・2人・Ⅲ																				1,586								
11	9608	身5生2・2級・同・2人・夜・Ⅲ																				1,983								
11	9609	身5生2・2級・同・2人・深・Ⅲ																				2,379								
11	3141	身5生3・Ⅲ																					生活援助 70分以上 行った場合 ＋ 3 × 70 単位							1,056
11	3142	身5生3・夜・Ⅲ																												1,320
11	3143	身5生3・深・Ⅲ																												1,584
11	3144	身5生3・2人・Ⅲ																												2,112
11	3145	身5生3・2人・夜・Ⅲ																												2,640
11	3146	身5生3・2人・深・Ⅲ																												3,168
11	9610	身5生3・同・Ⅲ																												950
11	9611	身5生3・同・夜・Ⅲ																												1,188
11	9612	身5生3・同・深・Ⅲ																												1,426
11	9613	身5生3・同・2人・Ⅲ																												1,901
11	9614	身5生3・同・2人・夜・Ⅲ																												2,376
11	9615	身5生3・同・2人・深・Ⅲ																												2,851
11	9616	身5生3・2級・Ⅲ																												950
11	9617	身5生3・2級・夜・Ⅲ																												1,188
11	9618	身5生3・2級・深・Ⅲ																												1,426
11	9619	身5生3・2級・2人・Ⅲ																												1,901
11	9620	身5生3・2級・2人・夜・Ⅲ																												2,376
11	9621	身5生3・2級・2人・深・Ⅲ																												2,851
11	9622	身5生3・2級・同・Ⅲ																												856
11	9623	身5生3・2級・同・夜・Ⅲ																												1,070
11	9624	身5生3・2級・同・深・Ⅲ																												1,284
11	9625	身5生3・2級・同・2人・Ⅲ																												1,712
11	9626	身5生3・2級・同・2人・夜・Ⅲ																												2,140
11	9627	身5生3・2級・同・2人・深・Ⅲ																												2,567

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
11	3153	身体6・Ⅲ	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1時 間以 上	2時間半以上 3時間未満 584 + 3 × 83 単位					特定事業所 加算(Ⅲ)	916	1回につき
11	3154	身体6・夜・Ⅲ									1,145	
11	3155	身体6・深・Ⅲ									1,375	
11	3156	身体6・2人・Ⅲ									1,833	
11	3157	身体6・2人・夜・Ⅲ								10% 加算	2,291	
11	3158	身体6・2人・深・Ⅲ									2,749	
11	9628	身体6・同・Ⅲ									825	
11	9629	身体6・同・夜・Ⅲ									1,032	
11	9630	身体6・同・深・Ⅲ									1,238	
11	9631	身体6・同・2人・Ⅲ									1,650	
11	9632	身体6・同・2人・夜・Ⅲ									2,063	
11	9633	身体6・同・2人・深・Ⅲ									2,475	
11	9634	身体6・2級・Ⅲ									825	
11	9635	身体6・2級・夜・Ⅲ									1,032	
11	9636	身体6・2級・深・Ⅲ									1,238	
11	9637	身体6・2級・2人・Ⅲ									1,650	
11	9638	身体6・2級・2人・夜・Ⅲ									2,063	
11	9639	身体6・2級・2人・深・Ⅲ									2,475	
11	9640	身体6・2級・同・Ⅲ									743	
11	9641	身体6・2級・同・夜・Ⅲ									928	
11	9642	身体6・2級・同・深・Ⅲ									1,114	
11	9643	身体6・2級・同・2人・Ⅲ									1,485	
11	9644	身体6・2級・同・2人・夜・Ⅲ									1,857	
11	9645	身体6・2級・同・2人・深・Ⅲ									2,228	
11	3165	身6生1・Ⅲ			身体介護3時間未満に引き 続き生活援助 が中心である とき	生活援助 20分以上45分 未満行った場合 + 1 × 70 単位	584 + 3 × 83 単位				993	
11	3166	身6生1・夜・Ⅲ									1,242	
11	3167	身6生1・深・Ⅲ									1,491	
11	3168	身6生1・2人・Ⅲ									1,987	
11	3169	身6生1・2人・夜・Ⅲ									2,484	
11	3170	身6生1・2人・深・Ⅲ									2,980	
11	9646	身6生1・同・Ⅲ									894	
11	9647	身6生1・同・夜・Ⅲ									1,118	
11	9648	身6生1・同・深・Ⅲ									1,342	
11	9649	身6生1・同・2人・Ⅲ									1,789	
11	9650	身6生1・同・2人・夜・Ⅲ									2,236	
11	9651	身6生1・同・2人・深・Ⅲ									2,683	
11	9652	身6生1・2級・Ⅲ									894	
11	9653	身6生1・2級・夜・Ⅲ									1,118	
11	9654	身6生1・2級・深・Ⅲ									1,342	
11	9655	身6生1・2級・2人・Ⅲ									1,789	
11	9656	身6生1・2級・2人・夜・Ⅲ									2,236	
11	9657	身6生1・2級・2人・深・Ⅲ									2,683	
11	9658	身6生1・2級・同・Ⅲ									805	
11	9659	身6生1・2級・同・夜・Ⅲ									1,007	
11	9660	身6生1・2級・同・深・Ⅲ									1,208	
11	9661	身6生1・2級・同・2人・Ⅲ									1,610	
11	9662	身6生1・2級・同・2人・夜・Ⅲ									2,013	
11	9663	身6生1・2級・同・2人・深・Ⅲ									2,416	
11	3177	身6生2・Ⅲ			生活援助 45分以上70分 未満行った場合 + 2 × 70 単位						1,070	
11	3178	身6生2・夜・Ⅲ									1,338	
11	3179	身6生2・深・Ⅲ									1,606	
11	3180	身6生2・2人・Ⅲ									2,141	
11	3181	身6生2・2人・夜・Ⅲ									2,676	
11	3182	身6生2・2人・深・Ⅲ									3,211	
11	9664	身6生2・同・Ⅲ									964	
11	9665	身6生2・同・夜・Ⅲ									1,205	
11	9666	身6生2・同・深・Ⅲ									1,445	
11	9667	身6生2・同・2人・Ⅲ									1,927	
11	9668	身6生2・同・2人・夜・Ⅲ									2,409	
11	9669	身6生2・同・2人・深・Ⅲ									2,891	
11	9670	身6生2・2級・Ⅲ									964	
11	9671	身6生2・2級・夜・Ⅲ									1,205	
11	9672	身6生2・2級・深・Ⅲ									1,445	
11	9673	身6生2・2級・2人・Ⅲ									1,927	
11	9674	身6生2・2級・2人・夜・Ⅲ									2,409	
11	9675	身6生2・2級・2人・深・Ⅲ									2,891	
11	9676	身6生2・2級・同・Ⅲ									867	
11	9677	身6生2・2級・同・夜・Ⅲ									1,084	
11	9678	身6生2・2級・同・深・Ⅲ									1,300	
11	9679	身6生2・2級・同・2人・Ⅲ									1,734	
11	9680	身6生2・2級・同・2人・夜・Ⅲ									2,167	
11	9681	身6生2・2級・同・2人・深・Ⅲ									2,600	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目										合成 単位数	算定 単位												
種類	項目																											
11	3189	身6生3・Ⅲ	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1時 間 以 上	身体介護3時間未満に引き 続き生活援助 が中心である とき	生活援助 70分以上 行った場合 + 3 × 584 + 70 単位 3 × 83 単位								特定事業所 加算(Ⅲ)	1,147	1回につき												
11	3190	身6生3・夜・Ⅲ													1,434													
11	3191	身6生3・深・Ⅲ													1,722													
11	3192	身6生3・2人・Ⅲ													2,295													
11	3193	身6生3・2人・夜・Ⅲ													2,869													
11	3194	身6生3・2人・深・Ⅲ													3,442													
11	9682	身6生3・同・Ⅲ													1,033													
11	9683	身6生3・同・夜・Ⅲ													1,291													
11	9684	身6生3・同・深・Ⅲ													1,550													
11	9685	身6生3・同・2人・Ⅲ													2,066													
11	9686	身6生3・同・2人・夜・Ⅲ													2,583													
11	9687	身6生3・同・2人・深・Ⅲ													3,099													
11	9688	身6生3・2級・Ⅲ													1,033													
11	9689	身6生3・2級・夜・Ⅲ													1,291													
11	9690	身6生3・2級・深・Ⅲ													1,550													
11	9691	身6生3・2級・2人・Ⅲ													2,066													
11	9692	身6生3・2級・2人・夜・Ⅲ													2,583													
11	9693	身6生3・2級・2人・深・Ⅲ													3,099													
11	9694	身6生3・2級・同・Ⅲ													930													
11	9695	身6生3・2級・同・夜・Ⅲ													1,162													
11	9696	身6生3・2級・同・深・Ⅲ													1,395													
11	9697	身6生3・2級・同・2人・Ⅲ													1,859													
11	9698	身6生3・2級・同・2人・夜・Ⅲ													2,324													
11	9699	身6生3・2級・同・2人・深・Ⅲ													2,789													
11	3201	身体7・Ⅲ													3時間以上 3時間未満 584 + 4 × 83 単位													1,008
11	3202	身体7・夜・Ⅲ																										1,260
11	3203	身体7・深・Ⅲ																										1,511
11	3204	身体7・2人・Ⅲ																										2,015
11	3205	身体7・2人・夜・Ⅲ																										2,519
11	3206	身体7・2人・深・Ⅲ																										3,023
11	9700	身体7・同・Ⅲ																										906
11	9701	身体7・同・夜・Ⅲ																										1,133
11	9702	身体7・同・深・Ⅲ																										1,360
11	9703	身体7・同・2人・Ⅲ																										1,813
11	9704	身体7・同・2人・夜・Ⅲ																										2,266
11	9705	身体7・同・2人・深・Ⅲ																										2,719
11	9706	身体7・2級・Ⅲ	906																									
11	9707	身体7・2級・夜・Ⅲ	1,133																									
11	9708	身体7・2級・深・Ⅲ	1,360																									
11	9709	身体7・2級・2人・Ⅲ	1,813																									
11	9710	身体7・2級・2人・夜・Ⅲ	2,266																									
11	9711	身体7・2級・2人・深・Ⅲ	2,719																									
11	9712	身体7・2級・同・Ⅲ	816																									
11	9713	身体7・2級・同・夜・Ⅲ	1,021																									
11	9714	身体7・2級・同・深・Ⅲ	1,224																									
11	9715	身体7・2級・同・2人・Ⅲ	1,632																									
11	9716	身体7・2級・同・2人・夜・Ⅲ	2,041																									
11	9717	身体7・2級・同・2人・深・Ⅲ	2,449																									
11	3216	身7生1・Ⅲ	身体介護3時間未満に引き 続き生活援助 が中心である とき													1,085												
11	3217	身7生1・夜・Ⅲ														1,356												
11	3218	身7生1・深・Ⅲ														1,627												
11	3219	身7生1・2人・Ⅲ														2,169												
11	3220	身7生1・2人・夜・Ⅲ														2,712												
11	3224	身7生1・2人・深・Ⅲ														3,254												
11	9718	身7生1・同・Ⅲ														976												
11	9719	身7生1・同・夜・Ⅲ														1,220												
11	9720	身7生1・同・深・Ⅲ														1,464												
11	9721	身7生1・同・2人・Ⅲ														1,951												
11	9722	身7生1・同・2人・夜・Ⅲ														2,440												
11	9723	身7生1・同・2人・深・Ⅲ														2,927												
11	9724	身7生1・2級・Ⅲ													976													
11	9725	身7生1・2級・夜・Ⅲ													1,220													
11	9726	身7生1・2級・深・Ⅲ													1,464													
11	9727	身7生1・2級・2人・Ⅲ													1,951													
11	9728	身7生1・2級・2人・夜・Ⅲ													2,440													
11	9729	身7生1・2級・2人・深・Ⅲ													2,927													
11	9730	身7生1・2級・同・Ⅲ													878													
11	9731	身7生1・2級・同・夜・Ⅲ													1,098													
11	9732	身7生1・2級・同・深・Ⅲ													1,317													
11	9733	身7生1・2級・同・2人・Ⅲ													1,756													
11	9734	身7生1・2級・同・2人・夜・Ⅲ													2,195													
11	9735	身7生1・2級・同・2人・深・Ⅲ													2,633													

サービスコード		サービス内容略称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

サービスコード		サービス内容略称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
11	3309	身体9・Ⅲ	イ 身体 介護 が 中 心	(4) 1 時 間 以 上	4時間以上 584 + m × 83 単位 m : 1時間から計算して3 0分を増すことのきざみ数					特定事業所 加算(Ⅲ)	10% 加算	1回につき
11	3310	身体9・夜・Ⅲ										
11	3314	身体9・深・Ⅲ										
11	3315	身体9・2人・Ⅲ										
11	3316	身体9・2人・夜・Ⅲ										
11	3317	身体9・2人・深・Ⅲ										
11	9844	身体9・同・Ⅲ										
11	9845	身体9・同・夜・Ⅲ										
11	9846	身体9・同・深・Ⅲ										
11	9847	身体9・同・2人・Ⅲ										
11	9848	身体9・同・2人・夜・Ⅲ										
11	9849	身体9・同・2人・深・Ⅲ										
11	9850	身体9・2級・Ⅲ										
11	9851	身体9・2級・夜・Ⅲ										
11	9852	身体9・2級・深・Ⅲ										
11	9853	身体9・2級・2人・Ⅲ										
11	9854	身体9・2級・2人・夜・Ⅲ										
11	9855	身体9・2級・2人・深・Ⅲ										
11	9856	身体9・2級・同・Ⅲ										
11	9857	身体9・2級・同・夜・Ⅲ										
11	9858	身体9・2級・同・深・Ⅲ										
11	9859	身体9・2級・同・2人・Ⅲ										
11	9860	身体9・2級・同・2人・夜・Ⅲ										
11	9861	身体9・2級・同・2人・深・Ⅲ										
11	3327	身9生1・Ⅲ										
11	3328	身9生1・夜・Ⅲ										
11	3329	身9生1・深・Ⅲ										
11	3330	身9生1・2人・Ⅲ										
11	3334	身9生1・2人・夜・Ⅲ										
11	3335	身9生1・2人・深・Ⅲ										
11	9862	身9生1・同・Ⅲ										
11	9863	身9生1・同・夜・Ⅲ										
11	9864	身9生1・同・深・Ⅲ										
11	9865	身9生1・同・2人・Ⅲ										
11	9866	身9生1・同・2人・夜・Ⅲ										
11	9867	身9生1・同・2人・深・Ⅲ										
11	9868	身9生1・2級・Ⅲ										
11	9869	身9生1・2級・夜・Ⅲ										
11	9870	身9生1・2級・深・Ⅲ										
11	9871	身9生1・2級・2人・Ⅲ										
11	9872	身9生1・2級・2人・夜・Ⅲ										
11	9873	身9生1・2級・2人・深・Ⅲ										
11	9874	身9生1・2級・同・Ⅲ										
11	9875	身9生1・2級・同・夜・Ⅲ										
11	9876	身9生1・2級・同・深・Ⅲ										
11	9877	身9生1・2級・同・2人・Ⅲ										
11	9878	身9生1・2級・同・2人・夜・Ⅲ										
11	9879	身9生1・2級・同・2人・深・Ⅲ										
11	3345	身9生2・Ⅲ										
11	3346	身9生2・夜・Ⅲ										
11	3347	身9生2・深・Ⅲ										
11	3348	身9生2・2人・Ⅲ										
11	3349	身9生2・2人・夜・Ⅲ										
11	3350	身9生2・2人・深・Ⅲ										
11	9880	身9生2・同・Ⅲ										
11	9881	身9生2・同・夜・Ⅲ										
11	9882	身9生2・同・深・Ⅲ										
11	9883	身9生2・同・2人・Ⅲ										
11	9884	身9生2・同・2人・夜・Ⅲ										
11	9885	身9生2・同・2人・深・Ⅲ										
11	9886	身9生2・2級・Ⅲ										
11	9887	身9生2・2級・夜・Ⅲ										
11	9888	身9生2・2級・深・Ⅲ										
11	9889	身9生2・2級・2人・Ⅲ										
11	9890	身9生2・2級・2人・夜・Ⅲ										
11	9891	身9生2・2級・2人・深・Ⅲ										
11	9892	身9生2・2級・同・Ⅲ										
11	9893	身9生2・2級・同・夜・Ⅲ										
11	9894	身9生2・2級・同・深・Ⅲ										
11	9895	身9生2・2級・同・2人・Ⅲ										
11	9896	身9生2・2級・同・2人・夜・Ⅲ										
11	9897	身9生2・2級・同・2人・深・Ⅲ										

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
11	3357	身9生3・Ⅲ	イ 身体 介護 が 中 心	(4)1時間以上	身体介護4時間以上 に引き続き生活援助 が中心であるとき	(1.5+m÷2) 時間+生活援助 70分以上	+ 3 × 70 単位	2人の介護員等 の場合	× 200%	夜間早朝の場合 25% 加算	特定事業所 加算(Ⅲ)	1回につき
11	3358	身9生3・夜・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		
11	3359	身9生3・深・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		
11	3360	身9生3・2人・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		
11	3361	身9生3・2人・夜・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		
11	3362	身9生3・2人・深・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		
11	9898	身9生3・同・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		
11	9899	身9生3・同・夜・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		
11	9900	身9生3・同・深・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		
11	9901	身9生3・同・2人・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		
11	9902	身9生3・同・2人・夜・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		
11	9903	身9生3・同・2人・深・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		
11	9904	身9生3・2級・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		
11	9905	身9生3・2級・夜・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		
11	9906	身9生3・2級・深・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		
11	9907	身9生3・2級・2人・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		
11	9908	身9生3・2級・2人・夜・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		
11	9909	身9生3・2級・2人・深・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		
11	9910	身9生3・2級・同・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		
11	9911	身9生3・2級・同・夜・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		
11	9912	身9生3・2級・同・深・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		
11	9913	身9生3・2級・同・2人・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		
11	9914	身9生3・2級・同・2人・夜・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		
11	9915	身9生3・2級・同・2人・深・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		
11	8049	生活2・Ⅲ	ロ 生活 援助 が 中 心	(1)20分以上45分未満	190 単位							209
11	8050	生活2・夜・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		262
11	8051	生活2・深・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		314
11	8052	生活2・2人・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		418
11	8053	生活2・2人・夜・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		523
11	8054	生活2・2人・深・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		627
11	9916	生活2・同・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		188
11	9917	生活2・同・夜・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		235
11	9918	生活2・同・深・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		283
11	9919	生活2・同・2人・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		376
11	9920	生活2・同・2人・夜・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		471
11	9921	生活2・同・2人・深・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		564
11	9922	生活2・2級・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		188
11	9923	生活2・2級・夜・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		235
11	9924	生活2・2級・深・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		283
11	9925	生活2・2級・2人・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		376
11	9926	生活2・2級・2人・夜・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		471
11	9927	生活2・2級・2人・深・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		564
11	9928	生活2・2級・同・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		169
11	9929	生活2・2級・同・夜・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		212
11	9930	生活2・2級・同・深・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		254
11	9931	生活2・2級・同・2人・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		339
11	9932	生活2・2級・同・2人・夜・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		424
11	9933	生活2・2級・同・2人・深・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		508
11	8061	生活3・Ⅲ		(2)45分以上	235 単位							259
11	8062	生活3・夜・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		323
11	8063	生活3・深・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		388
11	8064	生活3・2人・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		517
11	8065	生活3・2人・夜・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		647
11	8066	生活3・2人・深・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		776
11	9934	生活3・同・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		233
11	9935	生活3・同・夜・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		292
11	9936	生活3・同・深・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		350
11	9937	生活3・同・2人・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		466
11	9938	生活3・同・2人・夜・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		583
11	9939	生活3・同・2人・深・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		700
11	9940	生活3・2級・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		233
11	9941	生活3・2級・夜・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		292
11	9942	生活3・2級・深・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		350
11	9943	生活3・2級・2人・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		466
11	9944	生活3・2級・2人・夜・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		583
11	9945	生活3・2級・2人・深・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		700
11	9946	生活3・2級・同・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		210
11	9947	生活3・2級・同・夜・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		263
11	9948	生活3・2級・同・深・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		316
11	9949	生活3・2級・同・2人・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		420
11	9950	生活3・2級・同・2人・夜・Ⅲ								深夜の場合 50% 加算		526
11	9951	生活3・2級・同・2人・深・Ⅲ								夜間早朝の場合 25% 加算		630

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
11	8171	通院等乗降介助・Ⅲ	ハ 通院等 乗降介助 100 単位				特定事業所 加算(Ⅲ)	110	1回につき
11	8172	通院等乗降介助・夜・Ⅲ						138	
11	8173	通院等乗降介助・深・Ⅲ						165	
11	9952	通院等乗降介助・同・Ⅲ						99	
11	9953	通院等乗降介助・同・夜・Ⅲ						124	
11	9954	通院等乗降介助・同・深・Ⅲ						149	
11	9955	通院等乗降介助・2級・Ⅲ						99	
11	9956	通院等乗降介助・2級・夜・Ⅲ						124	
11	9957	通院等乗降介助・2級・深・Ⅲ						149	
11	9958	通院等乗降介助・2級・同・Ⅲ						89	
11	9959	通院等乗降介助・2級・同・夜・Ⅲ						111	
11	9960	通院等乗降介助・2級・同・深・Ⅲ						134	

2 訪問入浴介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
12	1111	訪問入浴	イ訪問入浴介護費	看護職員1人及び介護職員2人 1,250 単位				1,250	1回につき	
12	1112	訪問入浴・部分浴			清拭又は部分浴のとき	× 70%				875
12	1113	訪問入浴・同一					事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合	× 90%		1,125
12	1114	訪問入浴・部分浴・同一			清拭又は部分浴のとき	× 70%				788
12	1121	訪問入浴・職員のみ		介護職員3人の場合 × 95%						1,188
12	1122	訪問入浴・職員のみ・部分浴			清拭又は部分浴のとき	× 70%				832
12	1123	訪問入浴・職員のみ・同一					事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合	× 90%		1,069
12	1124	訪問入浴・職員のみ・部分浴・同一			清拭又は部分浴のとき	× 70%				749
12	8000	特別地域訪問入浴介護加算		特別地域訪問入浴介護加算 所定単位数の 15% 加算						
12	8100	訪問入浴小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算						
12	8110	訪問入浴中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算						
12	6101	訪問入浴サービス提供体制加算	ロ サービス提供体制強化加算 24 単位加算					24		
12	6102	訪問入浴処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 18/1000 加算			1月につき		
12	6103	訪問入浴処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1)で算定した単位数の 90% 加算					
12	6104	訪問入浴処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1)で算定した単位数の 80% 加算					

3 訪問看護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
13	1010	訪問 I 1	イ 指定訪問看護ステーション	(1) 20分未満 316 単位 週に1回以上、20分以上の保健師又は看護師による訪問を行った場合算定可能			316	1回につき
13	1015	訪問 I 1・夜				夜間早期の場合 25% 加算	395	
13	1016	訪問 I 1・深				深夜の場合 50% 加算	474	
13	1017	訪問 I 1・複1					570	
13	1018	訪問 I 1・夜・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	649	
13	1019	訪問 I 1・深・複1				夜間早期の場合 25% 加算	728	
13	1351	訪問 I 1・同				深夜の場合 50% 加算	284	
13	1352	訪問 I 1・同・夜			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		355	
13	1353	訪問 I 1・同・深				夜間早期の場合 25% 加算	426	
13	1354	訪問 I 1・同・複1				深夜の場合 50% 加算	538	
13	1355	訪問 I 1・同・夜・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	609	
13	1356	訪問 I 1・同・深・複1				夜間早期の場合 25% 加算	680	
13	1020	訪問 I 1・准			准看護師の場合 × 90%		284	
13	1025	訪問 I 1・准・夜				夜間早期の場合 25% 加算	355	
13	1026	訪問 I 1・准・深				深夜の場合 50% 加算	426	
13	1027	訪問 I 1・准・複1					538	
13	1028	訪問 I 1・准・夜・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	609	
13	1029	訪問 I 1・准・深・複1				夜間早期の場合 25% 加算	680	
13	1357	訪問 I 1・准・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%	深夜の場合 50% 加算	256	
13	1358	訪問 I 1・准・同・夜					320	
13	1359	訪問 I 1・准・同・深				夜間早期の場合 25% 加算	384	
13	1360	訪問 I 1・准・同・複1				深夜の場合 50% 加算	510	
13	1361	訪問 I 1・准・同・夜・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	574	
13	1362	訪問 I 1・准・同・深・複1				夜間早期の場合 25% 加算	638	
13	1111	訪問 I 2			(2) 30分未満 472 単位		472	
13	1112	訪問 I 2・夜				夜間早期の場合 25% 加算	590	
13	1113	訪問 I 2・深				深夜の場合 50% 加算	708	
13	1114	訪問 I 2・複1					726	
13	1115	訪問 I 2・夜・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	844	
13	1116	訪問 I 2・深・複1				夜間早期の場合 25% 加算	962	
13	1363	訪問 I 2・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%	深夜の場合 50% 加算	425	
13	1364	訪問 I 2・同・夜					531	
13	1365	訪問 I 2・同・深				夜間早期の場合 25% 加算	638	
13	1366	訪問 I 2・同・複1				深夜の場合 50% 加算	679	
13	1367	訪問 I 2・同・夜・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	785	
13	1368	訪問 I 2・同・深・複1				夜間早期の場合 25% 加算	892	
13	1121	訪問 I 2・准			准看護師の場合 × 90%		425	
13	1122	訪問 I 2・准・夜				夜間早期の場合 25% 加算	531	
13	1123	訪問 I 2・准・深				深夜の場合 50% 加算	638	
13	1124	訪問 I 2・准・複1					679	
13	1125	訪問 I 2・准・夜・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	785	
13	1126	訪問 I 2・准・深・複1				夜間早期の場合 25% 加算	892	
13	1369	訪問 I 2・准・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%	深夜の場合 50% 加算	383	
13	1370	訪問 I 2・准・同・夜					479	
13	1371	訪問 I 2・准・同・深				夜間早期の場合 25% 加算	575	
13	1372	訪問 I 2・准・同・複1				深夜の場合 50% 加算	637	
13	1373	訪問 I 2・准・同・夜・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	733	
13	1374	訪問 I 2・准・同・深・複1				夜間早期の場合 25% 加算	829	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
13	1211	訪看 I 3	(3) 30分以上1時間未満 830 単位	イ 指定訪問看護ステーション			830	1回につき
13	1212	訪看 I 3・夜				夜間早期の場合 25% 加算	1,038	
13	1213	訪看 I 3・深				深夜の場合 50% 加算	1,245	
13	1217	訪看 I 3・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,084	
13	1218	訪看 I 3・夜・複1					1,292	
13	1219	訪看 I 3・深・複1				深夜の場合 50% 加算	1,499	
13	1214	訪看 I 3・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,232	
13	1215	訪看 I 3・夜・複2					1,440	
13	1216	訪看 I 3・深・複2				深夜の場合 50% 加算	1,647	
13	1375	訪看 I 3・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		747	
13	1376	訪看 I 3・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	934	
13	1377	訪看 I 3・同・深				深夜の場合 50% 加算	1,121	
13	1378	訪看 I 3・同・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,001	
13	1379	訪看 I 3・同・夜・複1					1,188	
13	1380	訪看 I 3・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算	1,375	
13	1381	訪看 I 3・同・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,149	
13	1382	訪看 I 3・同・夜・複2					1,336	
13	1383	訪看 I 3・同・深・複2				深夜の場合 50% 加算	1,523	
13	1221	訪看 I 3・准			准看護師の場合 × 90%		747	
13	1222	訪看 I 3・准・夜				夜間早期の場合 25% 加算	934	
13	1223	訪看 I 3・准・深				深夜の場合 50% 加算	1,121	
13	1227	訪看 I 3・准・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,001	
13	1228	訪看 I 3・准・夜・複1					1,188	
13	1229	訪看 I 3・准・深・複1				深夜の場合 50% 加算	1,375	
13	1224	訪看 I 3・准・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,149	
13	1225	訪看 I 3・准・夜・複2					1,336	
13	1226	訪看 I 3・准・深・複2				深夜の場合 50% 加算	1,523	
13	1384	訪看 I 3・准・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		672	
13	1385	訪看 I 3・准・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	840	
13	1386	訪看 I 3・准・同・深				深夜の場合 50% 加算	1,008	
13	1387	訪看 I 3・准・同・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	926	
13	1388	訪看 I 3・准・同・夜・複1					1,094	
13	1389	訪看 I 3・准・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算	1,262	
13	1390	訪看 I 3・准・同・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,074	
13	1391	訪看 I 3・准・同・夜・複2					1,242	
13	1392	訪看 I 3・准・同・深・複2				深夜の場合 50% 加算	1,410	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
13	1311	訪問 I 4	イ 指 定 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン	(4) 1 時間以上 1 時間30分未満 1,138 単位			1,138	1 回につき
13	1312	訪問 I 4・夜				夜間早期の場合 25% 加算	1,423	
13	1313	訪問 I 4・深				深夜の場合 50% 加算	1,707	
13	1317	訪問 I 4・複1				2人以上による場合 (30分未満) + 254 単位	1,392	
13	1318	訪問 I 4・夜・複1					1,677	
13	1319	訪問 I 4・深・複1				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,961	
13	1314	訪問 I 4・複2					1,540	
13	1315	訪問 I 4・夜・複2				2人以上による場合 (30分未満) + 300 単位	1,825	
13	1316	訪問 I 4・深・複2					2,109	
13	1331	訪問 I 4・長				1時間30分以上 の訪問看護を行う 場合	1,438	
13	1332	訪問 I 4・夜・長					1,723	
13	1333	訪問 I 4・深・長				2人以上による場合 (30分未満) + 254 単位	2,007	
13	1337	訪問 I 4・複1・長					1,692	
13	1338	訪問 I 4・夜・複1・長				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,977	
13	1339	訪問 I 4・深・複1・長					2,261	
13	1334	訪問 I 4・複2・長				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,840	
13	1335	訪問 I 4・夜・複2・長					2,125	
13	1336	訪問 I 4・深・複2・長				事業所と同一建物 居住者30人以上にサービス を行う場合 × 90%	2,409	
13	1393	訪問 I 4・同					1,024	
13	1394	訪問 I 4・同・夜				2人以上による場合 (30分未満) + 254 単位	1,280	
13	1395	訪問 I 4・同・深					1,536	
13	1396	訪問 I 4・同・複1				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,278	
13	1397	訪問 I 4・同・夜・複1					1,534	
13	1398	訪問 I 4・同・深・複1				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,790	
13	1399	訪問 I 4・同・複2					1,426	
13	1400	訪問 I 4・同・夜・複2				2人以上による場合 (30分未満) + 254 単位	1,682	
13	1401	訪問 I 4・同・深・複2					1,938	
13	1402	訪問 I 4・同・長				1時間30分以上 の訪問看護を行う 場合	1,324	
13	1403	訪問 I 4・同・夜・長					1,580	
13	1404	訪問 I 4・同・深・長				2人以上による場合 (30分未満) + 254 単位	1,836	
13	1405	訪問 I 4・同・複1・長					1,578	
13	1406	訪問 I 4・同・夜・複1・長				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,834	
13	1407	訪問 I 4・同・深・複1・長					2,090	
13	1408	訪問 I 4・同・複2・長				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,726	
13	1409	訪問 I 4・同・夜・複2・長					1,982	
13	1410	訪問 I 4・同・深・複2・長				事業所と同一建物 居住者30人以上にサービス を行う場合 × 90%	2,238	
13	1321	訪問 I 4・准					1,024	
13	1322	訪問 I 4・准・夜				2人以上による場合 (30分未満) + 254 単位	1,280	
13	1323	訪問 I 4・准・深					1,536	
13	1327	訪問 I 4・准・複1				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,278	
13	1328	訪問 I 4・准・夜・複1					1,534	
13	1329	訪問 I 4・准・深・複1				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,790	
13	1324	訪問 I 4・准・複2					1,426	
13	1325	訪問 I 4・准・夜・複2				2人以上による場合 (30分未満) + 254 単位	1,682	
13	1326	訪問 I 4・准・深・複2					1,938	
13	1341	訪問 I 4・准・長				1時間30分以上 の訪問看護を行う 場合	1,324	
13	1342	訪問 I 4・准・夜・長					1,580	
13	1343	訪問 I 4・准・深・長				2人以上による場合 (30分未満) + 300 単位	1,836	
13	1347	訪問 I 4・准・複1・長					1,578	
13	1348	訪問 I 4・准・夜・複1・長				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,834	
13	1349	訪問 I 4・准・深・複1・長					2,090	
13	1344	訪問 I 4・准・複2・長				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,726	
13	1345	訪問 I 4・准・夜・複2・長					1,982	
13	1346	訪問 I 4・准・深・複2・長				事業所と同一建物 居住者30人以上にサービス を行う場合 × 90%	2,238	
13	1411	訪問 I 4・准・同					922	
13	1412	訪問 I 4・准・同・夜				2人以上による場合 (30分未満) + 254 単位	1,153	
13	1413	訪問 I 4・准・同・深					1,383	
13	1414	訪問 I 4・准・同・複1				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,176	
13	1415	訪問 I 4・准・同・夜・複1					1,407	
13	1416	訪問 I 4・准・同・深・複1				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,637	
13	1417	訪問 I 4・准・同・複2					1,324	
13	1418	訪問 I 4・准・同・夜・複2				2人以上による場合 (30分未満) + 300 単位	1,555	
13	1419	訪問 I 4・准・同・深・複2					1,785	
13	1420	訪問 I 4・准・同・長				1時間30分以上 の訪問看護を行う 場合	1,222	
13	1421	訪問 I 4・准・同・夜・長					1,453	
13	1422	訪問 I 4・准・同・深・長				2人以上による場合 (30分未満) + 254 単位	1,683	
13	1423	訪問 I 4・准・同・複1・長					1,476	
13	1424	訪問 I 4・准・同・夜・複1・長				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,707	
13	1425	訪問 I 4・准・同・深・複1・長					1,937	
13	1426	訪問 I 4・准・同・複2・長				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,624	
13	1427	訪問 I 4・准・同・夜・複2・長					1,855	
13	1428	訪問 I 4・准・同・深・複2・長					2,085	

サービスコード		サービス内容略称				算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
13	1501	訪看Ⅰ5	(5) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の場合 316 単位	イ 指 定 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン			316	1回につき		
13	1502	訪看Ⅰ5・夜				夜間早朝の場合 25% 加算	395			
13	1503	訪看Ⅰ5・深				深夜の場合 50% 加算	474			
13	1504	訪看Ⅰ5・複1					2人以上による場合(30分未満)		570	
13	1505	訪看Ⅰ5・夜・複1				夜間早朝の場合 25% 加算	+ 254 単位		649	
13	1506	訪看Ⅰ5・深・複1				深夜の場合 50% 加算			728	
13	1507	訪看Ⅰ5・複2					2人以上による場合(30分以上)		718	
13	1508	訪看Ⅰ5・夜・複2				夜間早朝の場合 25% 加算	+ 402 単位		797	
13	1509	訪看Ⅰ5・深・複2				深夜の場合 50% 加算			876	
13	1510	訪看Ⅰ5・同				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合			284	
13	1511	訪看Ⅰ5・同・夜				× 90%	夜間早朝の場合 25% 加算		355	
13	1512	訪看Ⅰ5・同・深					深夜の場合 50% 加算		426	
13	1513	訪看Ⅰ5・同・複1							2人以上による場合(30分未満)	538
13	1514	訪看Ⅰ5・同・夜・複1					夜間早朝の場合 25% 加算		+ 254 単位	609
13	1515	訪看Ⅰ5・同・深・複1					深夜の場合 50% 加算			680
13	1516	訪看Ⅰ5・同・複2							2人以上による場合(30分以上)	686
13	1517	訪看Ⅰ5・同・夜・複2					夜間早朝の場合 25% 加算		+ 402 単位	757
13	1518	訪看Ⅰ5・同・深・複2					深夜の場合 50% 加算			828
13	1521	訪看Ⅰ5・2超					1日に2回を超えて実施する場合 × 90%			284
13	1522	訪看Ⅰ5・2超・夜							夜間早朝の場合 25% 加算	355
13	1523	訪看Ⅰ5・2超・深				深夜の場合 50% 加算			426	
13	1524	訪看Ⅰ5・2超・複1							2人以上による場合(30分未満)	538
13	1525	訪看Ⅰ5・2超・夜・複1				夜間早朝の場合 25% 加算			+ 254 単位	609
13	1526	訪看Ⅰ5・2超・深・複1				深夜の場合 50% 加算				680
13	1527	訪看Ⅰ5・2超・複2							2人以上による場合(30分以上)	686
13	1528	訪看Ⅰ5・2超・夜・複2				夜間早朝の場合 25% 加算			+ 402 単位	757
13	1529	訪看Ⅰ5・2超・深・複2				深夜の場合 50% 加算				828
13	1530	訪看Ⅰ5・2超・同				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合				256
13	1531	訪看Ⅰ5・2超・同・夜				× 90%	夜間早朝の場合 25% 加算		320	
13	1532	訪看Ⅰ5・2超・同・深					深夜の場合 50% 加算		384	
13	1533	訪看Ⅰ5・2超・同・複1							2人以上による場合(30分未満)	510
13	1534	訪看Ⅰ5・2超・同・夜・複1					夜間早朝の場合 25% 加算		+ 254 単位	574
13	1535	訪看Ⅰ5・2超・同・深・複1					深夜の場合 50% 加算			638
13	1536	訪看Ⅰ5・2超・同・複2							2人以上による場合(30分以上)	658
13	1537	訪看Ⅰ5・2超・同・夜・複2					夜間早朝の場合 25% 加算		+ 402 単位	722
13	1538	訪看Ⅰ5・2超・同・深・複2					深夜の場合 50% 加算			786

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
13	2010	訪看Ⅱ 1	口 病 院 又 は 診 療 所	(1) 20分未満 255 単位 週に1回以上、20分以上の保健師又は看護師による訪問を行った場合算定可能	事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		255	1回につき
13	2015	訪看Ⅱ 1・夜				夜間早期の場合 25% 加算	319	
13	2016	訪看Ⅱ 1・深				深夜の場合 50% 加算	383	
13	2017	訪看Ⅱ 1・複1				2人以上による場合(30分未満)	509	
13	2018	訪看Ⅱ 1・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 + 254 単位	573	
13	2019	訪看Ⅱ 1・深・複1				深夜の場合 50% 加算	637	
13	2351	訪看Ⅱ 1・同					230	
13	2352	訪看Ⅱ 1・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	288	
13	2353	訪看Ⅱ 1・同・深				深夜の場合 50% 加算	345	
13	2354	訪看Ⅱ 1・同・複1				2人以上による場合(30分未満)	484	
13	2355	訪看Ⅱ 1・同・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 + 254 単位	542	
13	2356	訪看Ⅱ 1・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算	599	
13	2020	訪看Ⅱ 1・准			准看護師の場合 × 90%		230	
13	2025	訪看Ⅱ 1・准・夜				夜間早期の場合 25% 加算	288	
13	2026	訪看Ⅱ 1・准・深				深夜の場合 50% 加算	345	
13	2027	訪看Ⅱ 1・准・複1				2人以上による場合(30分未満)	484	
13	2028	訪看Ⅱ 1・准・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 + 254 単位	542	
13	2029	訪看Ⅱ 1・准・深・複1				深夜の場合 50% 加算	599	
13	2357	訪看Ⅱ 1・准・同					207	
13	2358	訪看Ⅱ 1・准・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	259	
13	2359	訪看Ⅱ 1・准・同・深				深夜の場合 50% 加算	311	
13	2360	訪看Ⅱ 1・准・同・複1				2人以上による場合(30分未満)	461	
13	2361	訪看Ⅱ 1・准・同・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 + 254 単位	513	
13	2362	訪看Ⅱ 1・准・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算	565	
13	2111	訪看Ⅱ 2		(2) 30分未満 381 単位	事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		381	
13	2112	訪看Ⅱ 2・夜				夜間早期の場合 25% 加算	476	
13	2113	訪看Ⅱ 2・深				深夜の場合 50% 加算	572	
13	2114	訪看Ⅱ 2・複1				2人以上による場合(30分未満)	635	
13	2115	訪看Ⅱ 2・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 + 254 単位	730	
13	2116	訪看Ⅱ 2・深・複1				深夜の場合 50% 加算	826	
13	2363	訪看Ⅱ 2・同					343	
13	2364	訪看Ⅱ 2・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	429	
13	2365	訪看Ⅱ 2・同・深				深夜の場合 50% 加算	515	
13	2366	訪看Ⅱ 2・同・複1				2人以上による場合(30分未満)	597	
13	2367	訪看Ⅱ 2・同・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 + 254 単位	683	
13	2368	訪看Ⅱ 2・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算	769	
13	2121	訪看Ⅱ 2・准			准看護師の場合 × 90%		343	
13	2122	訪看Ⅱ 2・准・夜				夜間早期の場合 25% 加算	429	
13	2123	訪看Ⅱ 2・准・深				深夜の場合 50% 加算	515	
13	2124	訪看Ⅱ 2・准・複1				2人以上による場合(30分未満)	597	
13	2125	訪看Ⅱ 2・准・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 + 254 単位	683	
13	2126	訪看Ⅱ 2・准・深・複1				深夜の場合 50% 加算	769	
13	2369	訪看Ⅱ 2・准・同					309	
13	2370	訪看Ⅱ 2・准・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	386	
13	2371	訪看Ⅱ 2・准・同・深				深夜の場合 50% 加算	464	
13	2372	訪看Ⅱ 2・准・同・複1				2人以上による場合(30分未満)	563	
13	2373	訪看Ⅱ 2・准・同・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 + 254 単位	640	
13	2374	訪看Ⅱ 2・准・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算	718	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
13	2211	訪看Ⅱ3	口 病 院 又 は 診 療 所	(3) 30分以上1時間未満 550 単位			550	1回につき
13	2212	訪看Ⅱ3・夜				夜間早期の場合 25% 加算	688	
13	2213	訪看Ⅱ3・深				深夜の場合 50% 加算	825	
13	2217	訪看Ⅱ3・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	804	
13	2218	訪看Ⅱ3・夜・複1					942	
13	2219	訪看Ⅱ3・深・複1				深夜の場合 50% 加算	1,079	
13	2214	訪看Ⅱ3・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	952	
13	2215	訪看Ⅱ3・夜・複2					1,090	
13	2216	訪看Ⅱ3・深・複2				深夜の場合 50% 加算	1,227	
13	2375	訪看Ⅱ3・同			事業所と同一建物 居住者30人以上にサービス を行う場合 × 90%		495	
13	2376	訪看Ⅱ3・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	619	
13	2377	訪看Ⅱ3・同・深				深夜の場合 50% 加算	743	
13	2378	訪看Ⅱ3・同・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	749	
13	2379	訪看Ⅱ3・同・夜・複1					873	
13	2380	訪看Ⅱ3・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算	997	
13	2381	訪看Ⅱ3・同・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	897	
13	2382	訪看Ⅱ3・同・夜・複2					1,021	
13	2383	訪看Ⅱ3・同・深・複2				深夜の場合 50% 加算	1,145	
13	2221	訪看Ⅱ3・准			准看護師の場合 × 90%		495	
13	2222	訪看Ⅱ3・准・夜				夜間早期の場合 25% 加算	619	
13	2223	訪看Ⅱ3・准・深				深夜の場合 50% 加算	743	
13	2227	訪看Ⅱ3・准・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	749	
13	2228	訪看Ⅱ3・准・夜・複1					873	
13	2229	訪看Ⅱ3・准・深・複1				深夜の場合 50% 加算	997	
13	2224	訪看Ⅱ3・准・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	897	
13	2225	訪看Ⅱ3・准・夜・複2					1,021	
13	2226	訪看Ⅱ3・准・深・複2				深夜の場合 50% 加算	1,145	
13	2384	訪看Ⅱ3・准・同			事業所と同一建物 居住者30人以上にサービス を行う場合 × 90%		446	
13	2385	訪看Ⅱ3・准・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	558	
13	2386	訪看Ⅱ3・准・同・深				深夜の場合 50% 加算	669	
13	2387	訪看Ⅱ3・准・同・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	700	
13	2388	訪看Ⅱ3・准・同・夜・複1					812	
13	2389	訪看Ⅱ3・准・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算	923	
13	2390	訪看Ⅱ3・准・同・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	848	
13	2391	訪看Ⅱ3・准・同・夜・複2					960	
13	2392	訪看Ⅱ3・准・同・深・複2				深夜の場合 50% 加算	1,071	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
13	2311	訪問Ⅱ4	口 病 院 又 は 診 療 所	(4) 1時間以上 1時間30分未満 811 単位			811	1回につき
13	2312	訪問Ⅱ4・夜				夜間早期の場合 25% 加算	1,014	
13	2313	訪問Ⅱ4・深				深夜の場合 50% 加算	1,217	
13	2317	訪問Ⅱ4・複1				2人以上による場合(30分未満)	1,065	
13	2318	訪問Ⅱ4・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 + 254 単位	1,268	
13	2319	訪問Ⅱ4・深・複1				深夜の場合 50% 加算	1,471	
13	2314	訪問Ⅱ4・複2				2人以上による場合(30分以上)	1,213	
13	2315	訪問Ⅱ4・夜・複2				夜間早期の場合 25% 加算 + 402 単位	1,416	
13	2316	訪問Ⅱ4・深・複2				深夜の場合 50% 加算	1,619	
13	2331	訪問Ⅱ4・長				1時間30分以上 の訪問看護を行う 場合	1,111	
13	2332	訪問Ⅱ4・夜・長				夜間早期の場合 25% 加算	1,314	
13	2333	訪問Ⅱ4・深・長				深夜の場合 50% 加算	1,517	
13	2337	訪問Ⅱ4・複1・長				2人以上による場合 (30分未満)	+ 300 単位 1,365	
13	2338	訪問Ⅱ4・夜・複1・長				夜間早期の場合 25% 加算	1,568	
13	2339	訪問Ⅱ4・深・複1・長				深夜の場合 50% 加算 + 254 単位	1,771	
13	2334	訪問Ⅱ4・複2・長				2人以上による場合 (30分以上)	1,513	
13	2335	訪問Ⅱ4・夜・複2・長				夜間早期の場合 25% 加算	1,716	
13	2336	訪問Ⅱ4・深・複2・長				深夜の場合 50% 加算 + 402 単位	1,919	
13	2393	訪問Ⅱ4・同				事業所と同一建物 居住者30人以上にサービス を行う場合	730	
13	2394	訪問Ⅱ4・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	913	
13	2395	訪問Ⅱ4・同・深				深夜の場合 50% 加算	1,095	
13	2396	訪問Ⅱ4・同・複1				2人以上による場合(30分未満)	984	
13	2397	訪問Ⅱ4・同・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 + 254 単位	1,167	
13	2398	訪問Ⅱ4・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算	1,349	
13	2399	訪問Ⅱ4・同・複2				2人以上による場合(30分以上)	1,132	
13	2400	訪問Ⅱ4・同・夜・複2				夜間早期の場合 25% 加算 + 402 単位	1,315	
13	2401	訪問Ⅱ4・同・深・複2				深夜の場合 50% 加算	1,497	
13	2402	訪問Ⅱ4・同・長				1時間30分以上 の訪問看護を行う 場合	1,030	
13	2403	訪問Ⅱ4・同・夜・長				夜間早期の場合 25% 加算	1,213	
13	2404	訪問Ⅱ4・同・深・長				深夜の場合 50% 加算	1,395	
13	2405	訪問Ⅱ4・同・複1・長				2人以上による場合 (30分未満)	+ 300 単位 1,284	
13	2406	訪問Ⅱ4・同・夜・複1・長				夜間早期の場合 25% 加算	1,467	
13	2407	訪問Ⅱ4・同・深・複1・長				深夜の場合 50% 加算 + 254 単位	1,649	
13	2408	訪問Ⅱ4・同・複2・長				2人以上による場合 (30分以上)	1,432	
13	2409	訪問Ⅱ4・同・夜・複2・長				夜間早期の場合 25% 加算	1,615	
13	2410	訪問Ⅱ4・同・深・複2・長				深夜の場合 50% 加算 + 402 単位	1,797	
13	2321	訪問Ⅱ4・准			准看護師の場合 × 90%		730	
13	2322	訪問Ⅱ4・准・夜				夜間早期の場合 25% 加算	913	
13	2323	訪問Ⅱ4・准・深				深夜の場合 50% 加算	1,095	
13	2327	訪問Ⅱ4・准・複1				2人以上による場合(30分未満)	984	
13	2328	訪問Ⅱ4・准・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 + 254 単位	1,167	
13	2329	訪問Ⅱ4・准・深・複1				深夜の場合 50% 加算	1,349	
13	2324	訪問Ⅱ4・准・複2				2人以上による場合(30分以上)	1,132	
13	2325	訪問Ⅱ4・准・夜・複2				夜間早期の場合 25% 加算 + 402 単位	1,315	
13	2326	訪問Ⅱ4・准・深・複2				深夜の場合 50% 加算	1,497	
13	2341	訪問Ⅱ4・准・長				1時間30分以上 の訪問看護を行う 場合	1,030	
13	2342	訪問Ⅱ4・准・夜・長				夜間早期の場合 25% 加算	1,213	
13	2343	訪問Ⅱ4・准・深・長				深夜の場合 50% 加算	1,395	
13	2347	訪問Ⅱ4・准・複1・長				2人以上による場合 (30分未満)	+ 300 単位 1,284	
13	2348	訪問Ⅱ4・准・夜・複1・長				夜間早期の場合 25% 加算	1,467	
13	2349	訪問Ⅱ4・准・深・複1・長				深夜の場合 50% 加算 + 254 単位	1,649	
13	2344	訪問Ⅱ4・准・複2・長				2人以上による場合 (30分以上)	1,432	
13	2345	訪問Ⅱ4・准・夜・複2・長				夜間早期の場合 25% 加算	1,615	
13	2346	訪問Ⅱ4・准・深・複2・長				深夜の場合 50% 加算 + 402 単位	1,797	
13	2411	訪問Ⅱ4・准・同				事業所と同一建物 居住者30人以上にサービス を行う場合	657	
13	2412	訪問Ⅱ4・准・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	821	
13	2413	訪問Ⅱ4・准・同・深				深夜の場合 50% 加算	986	
13	2414	訪問Ⅱ4・准・同・複1				2人以上による場合(30分未満)	911	
13	2415	訪問Ⅱ4・准・同・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 + 254 単位	1,075	
13	2416	訪問Ⅱ4・准・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算	1,240	
13	2417	訪問Ⅱ4・准・同・複2				2人以上による場合(30分以上)	1,059	
13	2418	訪問Ⅱ4・准・同・夜・複2				夜間早期の場合 25% 加算 + 402 単位	1,223	
13	2419	訪問Ⅱ4・准・同・深・複2				深夜の場合 50% 加算	1,388	
13	2420	訪問Ⅱ4・准・同・長				1時間30分以上 の訪問看護を行う 場合	957	
13	2421	訪問Ⅱ4・准・同・夜・長				夜間早期の場合 25% 加算	1,121	
13	2422	訪問Ⅱ4・准・同・深・長				深夜の場合 50% 加算	1,286	
13	2423	訪問Ⅱ4・准・同・複1・長				2人以上による場合 (30分未満)	+ 300 単位 1,211	
13	2424	訪問Ⅱ4・准・同・夜・複1・長				夜間早期の場合 25% 加算	1,375	
13	2425	訪問Ⅱ4・准・同・深・複1・長				深夜の場合 50% 加算 + 254 単位	1,540	
13	2426	訪問Ⅱ4・准・同・複2・長				2人以上による場合 (30分以上)	1,359	
13	2427	訪問Ⅱ4・准・同・夜・複2・長				夜間早期の場合 25% 加算	1,523	
13	2428	訪問Ⅱ4・准・同・深・複2・長				深夜の場合 50% 加算 + 402 単位	1,688	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
13	3111	定期巡回訪看	ハ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合 2,920 単位				2,920	1月につき
13	3113	定期巡回訪看・准1		准看護師による訪問が1回でもある場合 × 98%			2,862	
13	3115	定期巡回訪看・介5				要介護5の者の場合	3,720	
13	3117	定期巡回訪看・准1・介5		准看護師による訪問が1回でもある場合 × 98%		+ 800 単位	3,662	
13	4100	訪問看護特別指示減算	主治医が発行する訪問看護指示の文書の訪問看護指示期間の日数につき減算 96 単位減算				-96	1日につき
13	8000	特別地域訪問看護加算1	特別地域訪問看護加算	イ及びロを算定する場合	所定単位数の 15%	加算		1回につき
13	8001	特別地域訪問看護加算2		ハを算定する場合	所定単位数の 15%	加算		1月につき
13	8100	訪問看護小規模事業所加算1	中山間地域等における小規模事業所加算	イ及びロを算定する場合	所定単位数の 10%	加算		1回につき
13	8101	訪問看護小規模事業所加算2		ハを算定する場合	所定単位数の 10%	加算		1月につき
13	8110	訪問看護中山間地域等提供加算1	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	イ及びロを算定する場合	所定単位数の 5%	加算		1回につき
13	8111	訪問看護中山間地域等提供加算2		ハを算定する場合	所定単位数の 5%	加算		1月につき
13	3100	緊急時訪問看護加算1	緊急時訪問看護加算	指定訪問看護ステーション	540 単位加算		540	死亡月につき
13	3200	緊急時訪問看護加算2		医療機関	290 単位加算		290	
13	4000	訪問看護特別管理加算Ⅰ	特別管理加算	特別管理加算(Ⅰ)		500 単位加算	500	
13	4001	訪問看護特別管理加算Ⅱ		特別管理加算(Ⅱ)		250 単位加算	250	
13	7000	訪問看護ターミナルケア加算	ターミナルケア加算			2,000 単位加算	2,000	
13	4002	訪問看護初回加算	ニ 初回加算			300 単位加算	300	1月につき
13	4003	訪問看護退院時共同指導加算	ホ 退院時共同指導加算			600 単位加算	600	1回につき
13	4004	訪問看護介護連携強化加算	ヘ 看護・介護職員連携強化加算			250 単位加算	250	1月につき
13	6101	訪問看護サービス提供体制加算1	ト サービス提供体制強化加算	イ及びロを算定する場合	6 単位加算		6	1回につき
13	6102	訪問看護サービス提供体制加算2		ハを算定する場合	50 単位加算		50	1月につき

登録期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
13	3112	定期巡回訪看・日割	ハ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合 2,920 単位				日割計算の場合	96	1日につき
13	3114	定期巡回訪看・准1・日割		准看護師による訪問が1回でもある場合 × 98%				94	
13	3116	定期巡回訪看・介5・日割						122	
13	3118	定期巡回訪看・准1・介5・日割		准看護師による訪問が1回でもある場合 × 98%				120	
13	8002	特別地域訪問看護加算2日割	特別地域訪問看護加算	ハを算定する場合	所定単位数の 15%	加算			
13	8102	訪問看護小規模事業所加算2日割	中山間地域等における小規模事業所加算	ハを算定する場合	所定単位数の 10%	加算			
13	8112	訪問看護中山間地域等加算2日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	ハを算定する場合	所定単位数の 5%	加算			

4 訪問リハビリテーションサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
14	2111	訪問リハビリ1	イ訪問リハ ビリテ ーション費	病院又は診療所の場合		305	1回につき
14	2114	訪問リハビリ1・同一		305 単位	事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%	275	
14	2211	訪問リハビリ2		介護老人保健施設の場合		305	
14	2214	訪問リハビリ2・同一			305 単位	事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%	
14	8110	訪問リハ中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算				
14	5001	訪問リハ短期集中加算1	短期集中リハビリテーション実施加算	退院(所)日又は認定日から1月以内	340 単位加算	340	1日につき
14	5002	訪問リハ短期集中加算2		退院(所)日又は認定日から1月超3月以内	200 単位加算	200	
14	4000	訪問リハ訪問介護連携加算	訪問介護計画を作成する上での必要な指導及び助言を行った場合(3月に1回限度)			300 単位加算	1回につき
14	6101	訪問リハサービス提供体制加算	ロ サービス提供体制強化加算			6 単位加算	6

5 居宅療養管理指導サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
31	1111	医師居宅療養管理指導Ⅰ	イ 医師が行う場合 (月2回限度)	(1)居宅療養管理指導費(Ⅰ)	(一)同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合	500 単位	1回につき
31	1113	医師居宅療養管理指導ⅠⅡ		((2)以外)	(二)同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問)	450 単位	
31	1112	医師居宅療養管理指導Ⅱ		(2)居宅療養管理指導費(Ⅱ)(在宅時 医学総合管理料等を算定する場合)	(一)同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合	290 単位	
31	1114	医師居宅療養管理指導ⅡⅡ			(二)同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問)	261 単位	
31	2111	歯科医師居宅療養管理指導Ⅰ	ロ 歯科医師が行う場合 (月2回限度)	(1)同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合		500 単位	500
31	2112	歯科医師居宅療養管理指導Ⅱ		(2)同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問)		450 単位	450
31	1221	薬剤師居宅療養ⅠⅠ	ハ 薬剤師が行う場合	(1)医療機関 の薬剤師の 場合(月2回 限度)	(一)同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合		550
31	1222	薬剤師居宅療養ⅠⅠ・特薬			550 単位	特別な薬剤の場合 + 100 単位	650
31	1251	薬剤師居宅療養ⅠⅡ			(二)同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問)		385
31	1252	薬剤師居宅療養ⅠⅡ・特薬			385 単位	特別な薬剤の場合 + 100 単位	485
31	1223	薬剤師居宅療養ⅡⅠ		(2)薬局の薬 剤師の場合	(一)同一建物居住者 以外の利用者に対して 行う場合	がん末期の患者・中心静脈 栄養患者以外の場合(月4 回限度)	500
31	1224	薬剤師居宅療養ⅡⅠ・特薬			500 単位	特別な薬剤の場合 + 100 単位	600
31	1255	薬剤師居宅療養ⅡⅡ				がん末期の患者・中心静脈 栄養患者の場合(月8回限 度)	500
31	1256	薬剤師居宅療養ⅡⅡ・特薬				特別な薬剤の場合 + 100 単位	600
31	1225	薬剤師居宅療養ⅡⅢ			(二)同一建物居住者に 対して行う場合(同一日 の訪問)	がん末期の患者・中心静脈 栄養患者以外の場合(月4 回限度)	350
31	1226	薬剤師居宅療養ⅡⅢ・特薬			350 単位	特別な薬剤の場合 + 100 単位	450
31	1253	薬剤師居宅療養ⅡⅣ				がん末期の患者・中心静脈 栄養患者の場合(月8回限 度)	350
31	1254	薬剤師居宅療養ⅡⅣ・特薬				特別な薬剤の場合 + 100 単位	450
31	1131	管理栄養士居宅療養Ⅰ		(1)同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合		530 単位	530
31	1132	管理栄養士居宅療養Ⅱ		(2)同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問)		450 単位	450
31	1241	歯科衛生士等居宅療養Ⅰ	ホ 歯科衛生士等が行 う場合(月4回限度)	(1)同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合		350 単位	350
31	1243	歯科衛生士等居宅療養Ⅱ		(2)同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問)		300 単位	300
31	1261	看護職員居宅療養Ⅰ	ヘ 看護職員が行う場 合	(1)同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合			400
31	1262	看護職員居宅療養Ⅰ・准看		400 単位		准看護師が行う場合 × 90%	360
31	1263	看護職員居宅療養Ⅱ		(2)同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問)			360
31	1264	看護職員居宅療養Ⅱ・准看		360 単位		准看護師が行う場合 × 90%	324

6 通所介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
15	1141	通所介護Ⅰ11・時減	イ 小規模型通所介護費	注	2時間以上3時間未満	要介護1	461 単位 × 70%	323	1回につき
15	1142	通所介護Ⅰ12・時減				要介護2	529 単位 × 70%	370	
15	1143	通所介護Ⅰ13・時減				要介護3	596 単位 × 70%	417	
15	1144	通所介護Ⅰ14・時減				要介護4	663 単位 × 70%	464	
15	1145	通所介護Ⅰ15・時減				要介護5	729 単位 × 70%	510	
15	1241	通所介護Ⅰ11		(1)3時間以上5時間未満	要介護1	461 単位	461		
15	1242	通所介護Ⅰ12			要介護2	529 単位	529		
15	1243	通所介護Ⅰ13			要介護3	596 単位	596		
15	1244	通所介護Ⅰ14			要介護4	663 単位	663		
15	1245	通所介護Ⅰ15			要介護5	729 単位	729		
15	1341	通所介護Ⅰ21		(2)5時間以上7時間未満	要介護1	700 単位	700		
15	1342	通所介護Ⅰ22			要介護2	825 単位	825		
15	1343	通所介護Ⅰ23			要介護3	950 単位	950		
15	1344	通所介護Ⅰ24			要介護4	1,074 単位	1,074		
15	1345	通所介護Ⅰ25			要介護5	1,199 単位	1,199		
15	1441	通所介護Ⅰ31		(3)7時間以上9時間未満	要介護1	809 単位	809		
15	1442	通所介護Ⅰ32			要介護2	951 単位	951		
15	1443	通所介護Ⅰ33			要介護3	1,100 単位	1,100		
15	1444	通所介護Ⅰ34			要介護4	1,248 単位	1,248		
15	1445	通所介護Ⅰ35			要介護5	1,395 単位	1,395		
15	1541	通所介護Ⅰ31・延1		注 (3) 日常生活上の世話を行う場合	9時間以上 10時間未満	要介護1	809 単位 + 50 単位	859	
15	1542	通所介護Ⅰ32・延1				要介護2	951 単位 + 50 単位	1,001	
15	1543	通所介護Ⅰ33・延1				要介護3	1,100 単位 + 50 単位	1,150	
15	1544	通所介護Ⅰ34・延1				要介護4	1,248 単位 + 50 単位	1,298	
15	1545	通所介護Ⅰ35・延1				要介護5	1,395 単位 + 50 単位	1,445	
15	1641	通所介護Ⅰ31・延2			10時間以上 11時間未満	要介護1	809 単位 + 100 単位	909	
15	1642	通所介護Ⅰ32・延2				要介護2	951 単位 + 100 単位	1,051	
15	1643	通所介護Ⅰ33・延2				要介護3	1,100 単位 + 100 単位	1,200	
15	1644	通所介護Ⅰ34・延2				要介護4	1,248 単位 + 100 単位	1,348	
15	1645	通所介護Ⅰ35・延2				要介護5	1,395 単位 + 100 単位	1,495	
15	1741	通所介護Ⅰ31・延3			11時間以上 12時間未満	要介護1	809 単位 + 150 単位	959	
15	1742	通所介護Ⅰ32・延3				要介護2	951 単位 + 150 単位	1,101	
15	1743	通所介護Ⅰ33・延3				要介護3	1,100 単位 + 150 単位	1,250	
15	1744	通所介護Ⅰ34・延3				要介護4	1,248 単位 + 150 単位	1,398	
15	1745	通所介護Ⅰ35・延3				要介護5	1,395 単位 + 150 単位	1,545	
15	2141	通所介護Ⅱ11・時減	ロ 通常規模型通所介護費	注	2時間以上3時間未満	要介護1	400 単位 × 70%	280	
15	2142	通所介護Ⅱ12・時減				要介護2	457 単位 × 70%	320	
15	2143	通所介護Ⅱ13・時減				要介護3	514 単位 × 70%	360	
15	2144	通所介護Ⅱ14・時減				要介護4	571 単位 × 70%	400	
15	2145	通所介護Ⅱ15・時減				要介護5	628 単位 × 70%	440	
15	2241	通所介護Ⅱ11		(1)3時間以上5時間未満	要介護1	400 単位	400		
15	2242	通所介護Ⅱ12			要介護2	457 単位	457		
15	2243	通所介護Ⅱ13			要介護3	514 単位	514		
15	2244	通所介護Ⅱ14			要介護4	571 単位	571		
15	2245	通所介護Ⅱ15			要介護5	628 単位	628		
15	2341	通所介護Ⅱ21		(2)5時間以上7時間未満	要介護1	602 単位	602		
15	2342	通所介護Ⅱ22			要介護2	708 単位	708		
15	2343	通所介護Ⅱ23			要介護3	814 単位	814		
15	2344	通所介護Ⅱ24			要介護4	920 単位	920		
15	2345	通所介護Ⅱ25			要介護5	1,026 単位	1,026		
15	2441	通所介護Ⅱ31		(3)7時間以上9時間未満	要介護1	690 単位	690		
15	2442	通所介護Ⅱ32			要介護2	811 単位	811		
15	2443	通所介護Ⅱ33			要介護3	937 単位	937		
15	2444	通所介護Ⅱ34			要介護4	1,063 単位	1,063		
15	2445	通所介護Ⅱ35			要介護5	1,188 単位	1,188		
15	2541	通所介護Ⅱ31・延1		注 (3) 日常生活上の世話を行う場合	9時間以上 10時間未満	要介護1	690 単位 + 50 単位	740	
15	2542	通所介護Ⅱ32・延1				要介護2	811 単位 + 50 単位	861	
15	2543	通所介護Ⅱ33・延1				要介護3	937 単位 + 50 単位	987	
15	2544	通所介護Ⅱ34・延1				要介護4	1,063 単位 + 50 単位	1,113	
15	2545	通所介護Ⅱ35・延1				要介護5	1,188 単位 + 50 単位	1,238	
15	2641	通所介護Ⅱ31・延2			10時間以上 11時間未満	要介護1	690 単位 + 100 単位	790	
15	2642	通所介護Ⅱ32・延2				要介護2	811 単位 + 100 単位	911	
15	2643	通所介護Ⅱ33・延2				要介護3	937 単位 + 100 単位	1,037	
15	2644	通所介護Ⅱ34・延2				要介護4	1,063 単位 + 100 単位	1,163	
15	2645	通所介護Ⅱ35・延2				要介護5	1,188 単位 + 100 単位	1,288	
15	2741	通所介護Ⅱ31・延3			11時間以上 12時間未満	要介護1	690 単位 + 150 単位	840	
15	2742	通所介護Ⅱ32・延3				要介護2	811 単位 + 150 単位	961	
15	2743	通所介護Ⅱ33・延3				要介護3	937 単位 + 150 単位	1,087	
15	2744	通所介護Ⅱ34・延3				要介護4	1,063 単位 + 150 単位	1,213	
15	2745	通所介護Ⅱ35・延3				要介護5	1,188 単位 + 150 単位	1,338	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
15	3651	通所介護Ⅲ11・時減	ハ 大規模型通所 介護費(Ⅰ)	注 2時間以上3時間未満	要介護1	393 単位 × 70%	275	1回につき
15	3652	通所介護Ⅲ12・時減			要介護2	449 単位 × 70%	314	
15	3653	通所介護Ⅲ13・時減			要介護3	505 単位 × 70%	354	
15	3654	通所介護Ⅲ14・時減			要介護4	561 単位 × 70%	393	
15	3655	通所介護Ⅲ15・時減			要介護5	617 単位 × 70%	432	
15	3656	通所介護Ⅲ11		(1)3時間以上5時間未満	要介護1	393 単位	393	
15	3657	通所介護Ⅲ12			要介護2	449 単位	449	
15	3658	通所介護Ⅲ13			要介護3	505 単位	505	
15	3659	通所介護Ⅲ14			要介護4	561 単位	561	
15	3660	通所介護Ⅲ15			要介護5	617 単位	617	
15	3661	通所介護Ⅲ21		(2)5時間以上7時間未満	要介護1	592 単位	592	
15	3662	通所介護Ⅲ22			要介護2	696 単位	696	
15	3663	通所介護Ⅲ23			要介護3	800 単位	800	
15	3664	通所介護Ⅲ24			要介護4	904 単位	904	
15	3665	通所介護Ⅲ25			要介護5	1,009 単位	1,009	
15	3666	通所介護Ⅲ31		(3)7時間以上9時間未満	要介護1	678 単位	678	
15	3667	通所介護Ⅲ32			要介護2	797 単位	797	
15	3668	通所介護Ⅲ33			要介護3	921 単位	921	
15	3669	通所介護Ⅲ34			要介護4	1,045 単位	1,045	
15	3670	通所介護Ⅲ35			要介護5	1,168 単位	1,168	
15	3671	通所介護Ⅲ31・延1		注 (3) 日 常生 活上 の世 話を 行う 場合	9時間以上	要介護1	678 単位 + 50 単位	728
15	3672	通所介護Ⅲ32・延1			10時間未満	要介護2	797 単位 + 50 単位	847
15	3673	通所介護Ⅲ33・延1				要介護3	921 単位 + 50 単位	971
15	3674	通所介護Ⅲ34・延1				要介護4	1,045 単位 + 50 単位	1,095
15	3675	通所介護Ⅲ35・延1				要介護5	1,168 単位 + 50 単位	1,218
15	3676	通所介護Ⅲ31・延2			10時間以上	要介護1	678 単位 + 100 単位	778
15	3677	通所介護Ⅲ32・延2			11時間未満	要介護2	797 単位 + 100 単位	897
15	3678	通所介護Ⅲ33・延2				要介護3	921 単位 + 100 単位	1,021
15	3679	通所介護Ⅲ34・延2				要介護4	1,045 単位 + 100 単位	1,145
15	3680	通所介護Ⅲ35・延2				要介護5	1,168 単位 + 100 単位	1,268
15	3711	通所介護Ⅲ31・延3			11時間以上	要介護1	678 単位 + 150 単位	828
15	3712	通所介護Ⅲ32・延3			12時間未満	要介護2	797 単位 + 150 単位	947
15	3713	通所介護Ⅲ33・延3				要介護3	921 単位 + 150 単位	1,071
15	3714	通所介護Ⅲ34・延3				要介護4	1,045 単位 + 150 単位	1,195
15	3715	通所介護Ⅲ35・延3				要介護5	1,168 単位 + 150 単位	1,318
15	3681	通所介護Ⅳ11・時減	ニ 大規模型通所 介護費(Ⅱ)	注 2時間以上3時間未満	要介護1	383 単位 × 70%	268	
15	3682	通所介護Ⅳ12・時減			要介護2	437 単位 × 70%	306	
15	3683	通所介護Ⅳ13・時減			要介護3	492 単位 × 70%	344	
15	3684	通所介護Ⅳ14・時減			要介護4	546 単位 × 70%	382	
15	3685	通所介護Ⅳ15・時減			要介護5	601 単位 × 70%	421	
15	3686	通所介護Ⅳ11		(1)3時間以上5時間未満	要介護1	383 単位	383	
15	3687	通所介護Ⅳ12			要介護2	437 単位	437	
15	3688	通所介護Ⅳ13			要介護3	492 単位	492	
15	3689	通所介護Ⅳ14			要介護4	546 単位	546	
15	3690	通所介護Ⅳ15			要介護5	601 単位	601	
15	3691	通所介護Ⅳ21		(2)5時間以上7時間未満	要介護1	576 単位	576	
15	3692	通所介護Ⅳ22			要介護2	678 単位	678	
15	3693	通所介護Ⅳ23			要介護3	779 単位	779	
15	3694	通所介護Ⅳ24			要介護4	880 単位	880	
15	3695	通所介護Ⅳ25			要介護5	982 単位	982	
15	3696	通所介護Ⅳ31		(3)7時間以上9時間未満	要介護1	660 単位	660	
15	3697	通所介護Ⅳ32			要介護2	776 単位	776	
15	3698	通所介護Ⅳ33			要介護3	897 単位	897	
15	3699	通所介護Ⅳ34			要介護4	1,017 単位	1,017	
15	3700	通所介護Ⅳ35			要介護5	1,137 単位	1,137	
15	3701	通所介護Ⅳ31・延1		注 (3) 日 常生 活上 の世 話を 行う 場合	9時間以上	要介護1	660 単位 + 50 単位	710
15	3702	通所介護Ⅳ32・延1			10時間未満	要介護2	776 単位 + 50 単位	826
15	3703	通所介護Ⅳ33・延1				要介護3	897 単位 + 50 単位	947
15	3704	通所介護Ⅳ34・延1				要介護4	1,017 単位 + 50 単位	1,067
15	3705	通所介護Ⅳ35・延1				要介護5	1,137 単位 + 50 単位	1,187
15	3706	通所介護Ⅳ31・延2			10時間以上	要介護1	660 単位 + 100 単位	760
15	3707	通所介護Ⅳ32・延2			11時間未満	要介護2	776 単位 + 100 単位	876
15	3708	通所介護Ⅳ33・延2				要介護3	897 単位 + 100 単位	997
15	3709	通所介護Ⅳ34・延2				要介護4	1,017 単位 + 100 単位	1,117
15	3710	通所介護Ⅳ35・延2				要介護5	1,137 単位 + 100 単位	1,237
15	3716	通所介護Ⅳ31・延3			11時間以上	要介護1	660 単位 + 150 単位	810
15	3717	通所介護Ⅳ32・延3			12時間未満	要介護2	776 単位 + 150 単位	926
15	3718	通所介護Ⅳ33・延3				要介護3	897 単位 + 150 単位	1,047
15	3719	通所介護Ⅳ34・延3				要介護4	1,017 単位 + 150 単位	1,167
15	3720	通所介護Ⅳ35・延3				要介護5	1,137 単位 + 150 単位	1,287
15	4140	療養通所介護1	ホ 療養通所介護費	(1) 3時間以上6時間未満	1,000 単位		1,000	
15	4141	療養通所介護2		(2) 6時間以上8時間未満	1,500 単位		1,500	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
15	8110	通所介護中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算			1日につき
15	5301	通所介護入浴介助加算	入浴介助を行った場合 50 単位加算		50	
15	5051	通所介護個別機能訓練加算Ⅰ	個別機能訓練加算	個別機能訓練加算(Ⅰ) 42 単位加算	42	
15	5052	通所介護個別機能訓練加算Ⅱ		個別機能訓練加算(Ⅱ) 50 単位加算	50	
15	6109	通所介護若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算 60 単位加算		60	月2回限度
15	5605	通所介護栄養改善加算	栄養改善加算 150 単位加算		150	
15	5606	通所介護口腔機能向上加算	口腔機能向上加算 150 単位加算		150	
15	5611	通所介護送迎減算	同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所介護を行う場合 94 単位減算		-94	1日につき
15	6101	通所介護サービス提供体制加算Ⅰ	ヘ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 12 単位加算	12	1回につき
15	6102	通所介護サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 6 単位加算	6	
15	6103	通所介護サービス提供体制加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 6 単位加算	6	
15	6104	通所介護処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 19/1000 加算		1月につき
15	6105	通所介護処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1)で算定した単位数の 90% 加算		
15	6106	通所介護処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
15	8401	通所介護Ⅰ11・定超・時減	イ 小規模型 通所介護費	注 2時間以上 3時間未満	注 定員超過 の場合	要介護1	461 単位 × 70% × 70%	226	1回につき	
15	8402	通所介護Ⅰ12・定超・時減				要介護2	529 単位 × 70% × 70%	259		
15	8403	通所介護Ⅰ13・定超・時減				要介護3	596 単位 × 70% × 70%	292		
15	8404	通所介護Ⅰ14・定超・時減				要介護4	663 単位 × 70% × 70%	325		
15	8405	通所介護Ⅰ15・定超・時減				要介護5	729 単位 × 70% × 70%	357		
15	8411	通所介護Ⅰ11・定超		(1)3時間以上 5時間未満		要介護1	461 単位 × 70%	323		
15	8412	通所介護Ⅰ12・定超				要介護2	529 単位 × 70%	370		
15	8413	通所介護Ⅰ13・定超				要介護3	596 単位 × 70%	417		
15	8414	通所介護Ⅰ14・定超				要介護4	663 単位 × 70%	464		
15	8415	通所介護Ⅰ15・定超				要介護5	729 単位 × 70%	510		
15	8421	通所介護Ⅰ21・定超		(2)5時間以上 7時間未満		要介護1	700 単位 × 70%	490		
15	8422	通所介護Ⅰ22・定超				要介護2	825 単位 × 70%	578		
15	8423	通所介護Ⅰ23・定超				要介護3	950 単位 × 70%	665		
15	8424	通所介護Ⅰ24・定超				要介護4	1,074 単位 × 70%	752		
15	8425	通所介護Ⅰ25・定超				要介護5	1,199 単位 × 70%	839		
15	8431	通所介護Ⅰ31・定超		(3)7時間以上 9時間未満		要介護1	809 単位 × 70%	566		
15	8432	通所介護Ⅰ32・定超				要介護2	951 単位 × 70%	666		
15	8433	通所介護Ⅰ33・定超				要介護3	1,100 単位 × 70%	770		
15	8434	通所介護Ⅰ34・定超				要介護4	1,248 単位 × 70%	874		
15	8435	通所介護Ⅰ35・定超				要介護5	1,395 単位 × 70%	977		
15	8441	通所介護Ⅰ31・定超・延1		注 (3) 日常生活上の世話を 行う場合		9時間以上 10時間未満	要介護1	809 単位 × 70% + 50 単位		616
15	8442	通所介護Ⅰ32・定超・延1					要介護2	951 単位 × 70% + 50 単位		716
15	8443	通所介護Ⅰ33・定超・延1					要介護3	1,100 単位 × 70% + 50 単位		820
15	8444	通所介護Ⅰ34・定超・延1					要介護4	1,248 単位 × 70% + 50 単位		924
15	8445	通所介護Ⅰ35・定超・延1					要介護5	1,395 単位 × 70% + 50 単位		1,027
15	8451	通所介護Ⅰ31・定超・延2				10時間以上 11時間未満	要介護1	809 単位 × 70% + 100 単位		666
15	8452	通所介護Ⅰ32・定超・延2					要介護2	951 単位 × 70% + 100 単位		766
15	8453	通所介護Ⅰ33・定超・延2					要介護3	1,100 単位 × 70% + 100 単位		870
15	8454	通所介護Ⅰ34・定超・延2					要介護4	1,248 単位 × 70% + 100 単位		974
15	8455	通所介護Ⅰ35・定超・延2					要介護5	1,395 単位 × 70% + 100 単位		1,077
15	8456	通所介護Ⅰ31・定超・延3				11時間以上 12時間未満	要介護1	809 単位 × 70% + 150 単位		716
15	8457	通所介護Ⅰ32・定超・延3					要介護2	951 単位 × 70% + 150 単位		816
15	8458	通所介護Ⅰ33・定超・延3					要介護3	1,100 単位 × 70% + 150 単位		920
15	8459	通所介護Ⅰ34・定超・延3					要介護4	1,248 単位 × 70% + 150 単位		1,024
15	8460	通所介護Ⅰ35・定超・延3					要介護5	1,395 単位 × 70% + 150 単位		1,127
15	8501	通所介護Ⅱ11・定超・時減	ロ 通常規模 型通所介護 費	注 2時間以上 3時間未満	要介護1	400 単位 × 70% × 70%	196			
15	8502	通所介護Ⅱ12・定超・時減			要介護2	457 単位 × 70% × 70%	224			
15	8503	通所介護Ⅱ13・定超・時減			要介護3	514 単位 × 70% × 70%	252			
15	8504	通所介護Ⅱ14・定超・時減			要介護4	571 単位 × 70% × 70%	280			
15	8505	通所介護Ⅱ15・定超・時減			要介護5	628 単位 × 70% × 70%	308			
15	8511	通所介護Ⅱ11・定超		(1)3時間以上 5時間未満		要介護1	400 単位 × 70%	280		
15	8512	通所介護Ⅱ12・定超				要介護2	457 単位 × 70%	320		
15	8513	通所介護Ⅱ13・定超				要介護3	514 単位 × 70%	360		
15	8514	通所介護Ⅱ14・定超				要介護4	571 単位 × 70%	400		
15	8515	通所介護Ⅱ15・定超				要介護5	628 単位 × 70%	440		
15	8521	通所介護Ⅱ21・定超		(2)5時間以上 7時間未満		要介護1	602 単位 × 70%	421		
15	8522	通所介護Ⅱ22・定超				要介護2	708 単位 × 70%	496		
15	8523	通所介護Ⅱ23・定超				要介護3	814 単位 × 70%	570		
15	8524	通所介護Ⅱ24・定超				要介護4	920 単位 × 70%	644		
15	8525	通所介護Ⅱ25・定超				要介護5	1,026 単位 × 70%	718		
15	8531	通所介護Ⅱ31・定超		(3)7時間以上 9時間未満		要介護1	690 単位 × 70%	483		
15	8532	通所介護Ⅱ32・定超				要介護2	811 単位 × 70%	568		
15	8533	通所介護Ⅱ33・定超				要介護3	937 単位 × 70%	656		
15	8534	通所介護Ⅱ34・定超				要介護4	1,063 単位 × 70%	744		
15	8535	通所介護Ⅱ35・定超				要介護5	1,188 単位 × 70%	832		
15	8541	通所介護Ⅱ31・定超・延1		注 (3) 日常生活上の世話を 行う場合	9時間以上 10時間未満	要介護1	690 単位 × 70% + 50 単位	533		
15	8542	通所介護Ⅱ32・定超・延1				要介護2	811 単位 × 70% + 50 単位	618		
15	8543	通所介護Ⅱ33・定超・延1				要介護3	937 単位 × 70% + 50 単位	706		
15	8544	通所介護Ⅱ34・定超・延1				要介護4	1,063 単位 × 70% + 50 単位	794		
15	8545	通所介護Ⅱ35・定超・延1				要介護5	1,188 単位 × 70% + 50 単位	882		
15	8551	通所介護Ⅱ31・定超・延2			10時間以上 11時間未満	要介護1	690 単位 × 70% + 100 単位	583		
15	8552	通所介護Ⅱ32・定超・延2				要介護2	811 単位 × 70% + 100 単位	668		
15	8553	通所介護Ⅱ33・定超・延2				要介護3	937 単位 × 70% + 100 単位	756		
15	8554	通所介護Ⅱ34・定超・延2				要介護4	1,063 単位 × 70% + 100 単位	844		
15	8555	通所介護Ⅱ35・定超・延2				要介護5	1,188 単位 × 70% + 100 単位	932		
15	8556	通所介護Ⅱ31・定超・延3			11時間以上 12時間未満	要介護1	690 単位 × 70% + 150 単位	633		
15	8557	通所介護Ⅱ32・定超・延3				要介護2	811 単位 × 70% + 150 単位	718		
15	8558	通所介護Ⅱ33・定超・延3				要介護3	937 単位 × 70% + 150 単位	806		
15	8559	通所介護Ⅱ34・定超・延3				要介護4	1,063 単位 × 70% + 150 単位	894		
15	8560	通所介護Ⅱ35・定超・延3				要介護5	1,188 単位 × 70% + 150 単位	982		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類	項目											
15	8461	通所介護Ⅲ11・定超・時減	ハ 大規模 型通所介護 費(Ⅰ)	注 2時間以上 3時間未満	注 定 員 超 過 の 場 合	要介護1	393 単位 × 70% × 70%	193	1回につき			
15	8462	通所介護Ⅲ12・定超・時減				要介護2	449 単位 × 70% × 70%	220				
15	8463	通所介護Ⅲ13・定超・時減				要介護3	505 単位 × 70% × 70%	248				
15	8464	通所介護Ⅲ14・定超・時減				要介護4	561 単位 × 70% × 70%	275				
15	8465	通所介護Ⅲ15・定超・時減				要介護5	617 単位 × 70% × 70%	302				
15	8466	通所介護Ⅲ11・定超				要介護1	393 単位 × 70%	275				
15	8467	通所介護Ⅲ12・定超				要介護2	449 単位 × 70%	314				
15	8468	通所介護Ⅲ13・定超				要介護3	505 単位 × 70%	354				
15	8469	通所介護Ⅲ14・定超				要介護4	561 単位 × 70%	393				
15	8470	通所介護Ⅲ15・定超				要介護5	617 単位 × 70%	432				
15	8471	通所介護Ⅲ21・定超		要介護1		592 単位 × 70%	414					
15	8472	通所介護Ⅲ22・定超		要介護2		696 単位 × 70%	487					
15	8473	通所介護Ⅲ23・定超		要介護3		800 単位 × 70%	560					
15	8474	通所介護Ⅲ24・定超		要介護4		904 単位 × 70%	633					
15	8475	通所介護Ⅲ25・定超		要介護5		1,009 単位 × 70%	706					
15	8476	通所介護Ⅲ31・定超		要介護1		678 単位 × 70%	475					
15	8477	通所介護Ⅲ32・定超		要介護2		797 単位 × 70%	558					
15	8478	通所介護Ⅲ33・定超		要介護3		921 単位 × 70%	645					
15	8479	通所介護Ⅲ34・定超		要介護4		1,045 単位 × 70%	732					
15	8480	通所介護Ⅲ35・定超		要介護5		1,168 単位 × 70%	818					
15	8481	通所介護Ⅲ31・定超・延1		要介護1		678 単位 × 70% + 50 単位	525					
15	8482	通所介護Ⅲ32・定超・延1		要介護2		797 単位 × 70% + 50 単位	608					
15	8483	通所介護Ⅲ33・定超・延1		要介護3		921 単位 × 70% + 50 単位	695					
15	8484	通所介護Ⅲ34・定超・延1		要介護4		1,045 単位 × 70% + 50 単位	782					
15	8485	通所介護Ⅲ35・定超・延1		要介護5		1,168 単位 × 70% + 50 単位	868					
15	8486	通所介護Ⅲ31・定超・延2		要介護1		678 単位 × 70% + 100 単位	575					
15	8487	通所介護Ⅲ32・定超・延2		要介護2		797 単位 × 70% + 100 単位	658					
15	8488	通所介護Ⅲ33・定超・延2		要介護3		921 単位 × 70% + 100 単位	745					
15	8489	通所介護Ⅲ34・定超・延2		要介護4		1,045 単位 × 70% + 100 単位	832					
15	8490	通所介護Ⅲ35・定超・延2		要介護5		1,168 単位 × 70% + 100 単位	918					
15	8491	通所介護Ⅲ31・定超・延3		要介護1		678 単位 × 70% + 150 単位	625					
15	8492	通所介護Ⅲ32・定超・延3		要介護2		797 単位 × 70% + 150 単位	708					
15	8493	通所介護Ⅲ33・定超・延3		要介護3		921 単位 × 70% + 150 単位	795					
15	8494	通所介護Ⅲ34・定超・延3		要介護4		1,045 単位 × 70% + 150 単位	882					
15	8495	通所介護Ⅲ35・定超・延3		要介護5		1,168 単位 × 70% + 150 単位	968					
15	8561	通所介護Ⅳ11・定超・時減		ニ 大規模型 通所介護費 (Ⅱ)		注 2時間以上 3時間未満	注 定 員 超 過 の 場 合	要介護1		383 単位 × 70% × 70%	188	
15	8562	通所介護Ⅳ12・定超・時減						要介護2		437 単位 × 70% × 70%	214	
15	8563	通所介護Ⅳ13・定超・時減						要介護3		492 単位 × 70% × 70%	241	
15	8564	通所介護Ⅳ14・定超・時減						要介護4		546 単位 × 70% × 70%	267	
15	8565	通所介護Ⅳ15・定超・時減						要介護5		601 単位 × 70% × 70%	295	
15	8566	通所介護Ⅳ11・定超						要介護1		383 単位 × 70%	268	
15	8567	通所介護Ⅳ12・定超						要介護2		437 単位 × 70%	306	
15	8568	通所介護Ⅳ13・定超						要介護3		492 単位 × 70%	344	
15	8569	通所介護Ⅳ14・定超						要介護4		546 単位 × 70%	382	
15	8570	通所介護Ⅳ15・定超						要介護5		601 単位 × 70%	421	
15	8571	通所介護Ⅳ21・定超	要介護1		576 単位 × 70%	403						
15	8572	通所介護Ⅳ22・定超	要介護2		678 単位 × 70%	475						
15	8573	通所介護Ⅳ23・定超	要介護3		779 単位 × 70%	545						
15	8574	通所介護Ⅳ24・定超	要介護4		880 単位 × 70%	616						
15	8575	通所介護Ⅳ25・定超	要介護5		982 単位 × 70%	687						
15	8576	通所介護Ⅳ31・定超	要介護1		660 単位 × 70%	462						
15	8577	通所介護Ⅳ32・定超	要介護2		776 単位 × 70%	543						
15	8578	通所介護Ⅳ33・定超	要介護3		897 単位 × 70%	628						
15	8579	通所介護Ⅳ34・定超	要介護4		1,017 単位 × 70%	712						
15	8580	通所介護Ⅳ35・定超	要介護5		1,137 単位 × 70%	796						
15	8581	通所介護Ⅳ31・定超・延1	要介護1		660 単位 × 70% + 50 単位	512						
15	8582	通所介護Ⅳ32・定超・延1	要介護2		776 単位 × 70% + 50 単位	593						
15	8583	通所介護Ⅳ33・定超・延1	要介護3		897 単位 × 70% + 50 単位	678						
15	8584	通所介護Ⅳ34・定超・延1	要介護4		1,017 単位 × 70% + 50 単位	762						
15	8585	通所介護Ⅳ35・定超・延1	要介護5		1,137 単位 × 70% + 50 単位	846						
15	8586	通所介護Ⅳ31・定超・延2	要介護1		660 単位 × 70% + 100 単位	562						
15	8587	通所介護Ⅳ32・定超・延2	要介護2		776 単位 × 70% + 100 単位	643						
15	8588	通所介護Ⅳ33・定超・延2	要介護3		897 単位 × 70% + 100 単位	728						
15	8589	通所介護Ⅳ34・定超・延2	要介護4		1,017 単位 × 70% + 100 単位	812						
15	8590	通所介護Ⅳ35・定超・延2	要介護5		1,137 単位 × 70% + 100 単位	896						
15	8591	通所介護Ⅳ31・定超・延3	要介護1		660 単位 × 70% + 150 単位	612						
15	8592	通所介護Ⅳ32・定超・延3	要介護2		776 単位 × 70% + 150 単位	693						
15	8593	通所介護Ⅳ33・定超・延3	要介護3		897 単位 × 70% + 150 単位	778						
15	8594	通所介護Ⅳ34・定超・延3	要介護4		1,017 単位 × 70% + 150 単位	862						
15	8595	通所介護Ⅳ35・定超・延3	要介護5		1,137 単位 × 70% + 150 単位	946						
15	8700	療養通所介護1・定超	ホ 療養通所 介護費		(1) 3時間以上6時間未満	注 定 員 超 過 の 場 合			1,000 単位 × 70%	700		
15	8701	療養通所介護2・定超			(2) 6時間以上8時間未満				1,500 単位 × 70%	1,050		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目						単位数	単位	
15	9401	通所介護Ⅰ11・人欠・時減	イ 小規模型 通所介護費	注 2時間以上 3時間未満	注 看護・ 介護職員が 欠員の 場合	要介護1	461 単位 × 70% × 70%	226	1回につき
15	9402	通所介護Ⅰ12・人欠・時減				要介護2	529 単位 × 70% × 70%	259	
15	9403	通所介護Ⅰ13・人欠・時減				要介護3	596 単位 × 70% × 70%	292	
15	9404	通所介護Ⅰ14・人欠・時減				要介護4	663 単位 × 70% × 70%	325	
15	9405	通所介護Ⅰ15・人欠・時減				要介護5	729 単位 × 70% × 70%	357	
15	9411	通所介護Ⅰ11・人欠	(1)3時間以上 5時間未満	要介護1		461 単位 × 70%	323		
15	9412	通所介護Ⅰ12・人欠		要介護2		529 単位 × 70%	370		
15	9413	通所介護Ⅰ13・人欠		要介護3		596 単位 × 70%	417		
15	9414	通所介護Ⅰ14・人欠		要介護4		663 単位 × 70%	464		
15	9415	通所介護Ⅰ15・人欠		要介護5		729 単位 × 70%	510		
15	9421	通所介護Ⅰ21・人欠	(2)5時間以上 7時間未満	要介護1		700 単位 × 70%	490		
15	9422	通所介護Ⅰ22・人欠		要介護2		825 単位 × 70%	578		
15	9423	通所介護Ⅰ23・人欠		要介護3		950 単位 × 70%	665		
15	9424	通所介護Ⅰ24・人欠		要介護4		1,074 単位 × 70%	752		
15	9425	通所介護Ⅰ25・人欠		要介護5		1,199 単位 × 70%	839		
15	9431	通所介護Ⅰ31・人欠	(3)7時間以上 9時間未満	要介護1		809 単位 × 70%	566		
15	9432	通所介護Ⅰ32・人欠		要介護2		951 単位 × 70%	666		
15	9433	通所介護Ⅰ33・人欠		要介護3		1,100 単位 × 70%	770		
15	9434	通所介護Ⅰ34・人欠		要介護4		1,248 単位 × 70%	874		
15	9435	通所介護Ⅰ35・人欠		要介護5		1,395 単位 × 70%	977		
15	9441	通所介護Ⅰ31・人欠・延1	注 (3) 日 常生活 上の 世話 を行う 場合	要介護1		809 単位 × 70% + 50 単位	616		
15	9442	通所介護Ⅰ32・人欠・延1		要介護2		951 単位 × 70% + 50 単位	716		
15	9443	通所介護Ⅰ33・人欠・延1		要介護3		1,100 単位 × 70% + 50 単位	820		
15	9444	通所介護Ⅰ34・人欠・延1		要介護4		1,248 単位 × 70% + 50 単位	924		
15	9445	通所介護Ⅰ35・人欠・延1		要介護5		1,395 単位 × 70% + 50 単位	1,027		
15	9451	通所介護Ⅰ31・人欠・延2		要介護1		809 単位 × 70% + 100 単位	666		
15	9452	通所介護Ⅰ32・人欠・延2		要介護2		951 単位 × 70% + 100 単位	766		
15	9453	通所介護Ⅰ33・人欠・延2		要介護3		1,100 単位 × 70% + 100 単位	870		
15	9454	通所介護Ⅰ34・人欠・延2		要介護4		1,248 単位 × 70% + 100 単位	974		
15	9455	通所介護Ⅰ35・人欠・延2		要介護5		1,395 単位 × 70% + 100 単位	1,077		
15	9456	通所介護Ⅰ31・人欠・延3		要介護1		809 単位 × 70% + 150 単位	716		
15	9457	通所介護Ⅰ32・人欠・延3		要介護2		951 単位 × 70% + 150 単位	816		
15	9458	通所介護Ⅰ33・人欠・延3		要介護3		1,100 単位 × 70% + 150 単位	920		
15	9459	通所介護Ⅰ34・人欠・延3		要介護4		1,248 単位 × 70% + 150 単位	1,024		
15	9460	通所介護Ⅰ35・人欠・延3		要介護5		1,395 単位 × 70% + 150 単位	1,127		
15	9501	通所介護Ⅱ11・人欠・時減	ロ 通常規模 型通所介護 費	注 2時間以上 3時間未満	要介護1	400 単位 × 70% × 70%	196		
15	9502	通所介護Ⅱ12・人欠・時減			要介護2	457 単位 × 70% × 70%	224		
15	9503	通所介護Ⅱ13・人欠・時減			要介護3	514 単位 × 70% × 70%	252		
15	9504	通所介護Ⅱ14・人欠・時減			要介護4	571 単位 × 70% × 70%	280		
15	9505	通所介護Ⅱ15・人欠・時減			要介護5	628 単位 × 70% × 70%	308		
15	9511	通所介護Ⅱ11・人欠		(1)3時間以上 5時間未満	要介護1	400 単位 × 70%	280		
15	9512	通所介護Ⅱ12・人欠			要介護2	457 単位 × 70%	320		
15	9513	通所介護Ⅱ13・人欠			要介護3	514 単位 × 70%	360		
15	9514	通所介護Ⅱ14・人欠			要介護4	571 単位 × 70%	400		
15	9515	通所介護Ⅱ15・人欠			要介護5	628 単位 × 70%	440		
15	9521	通所介護Ⅱ21・人欠		(2)5時間以上 7時間未満	要介護1	602 単位 × 70%	421		
15	9522	通所介護Ⅱ22・人欠			要介護2	708 単位 × 70%	496		
15	9523	通所介護Ⅱ23・人欠			要介護3	814 単位 × 70%	570		
15	9524	通所介護Ⅱ24・人欠			要介護4	920 単位 × 70%	644		
15	9525	通所介護Ⅱ25・人欠			要介護5	1,026 単位 × 70%	718		
15	9531	通所介護Ⅱ31・人欠	(3)7時間以上 9時間未満	要介護1	690 単位 × 70%	483			
15	9532	通所介護Ⅱ32・人欠		要介護2	811 単位 × 70%	568			
15	9533	通所介護Ⅱ33・人欠		要介護3	937 単位 × 70%	656			
15	9534	通所介護Ⅱ34・人欠		要介護4	1,063 単位 × 70%	744			
15	9535	通所介護Ⅱ35・人欠		要介護5	1,188 単位 × 70%	832			
15	9541	通所介護Ⅱ31・人欠・延1	注 (3) 日 常生活 上の 世話 を行う 場合	要介護1	690 単位 × 70% + 50 単位	533			
15	9542	通所介護Ⅱ32・人欠・延1		要介護2	811 単位 × 70% + 50 単位	618			
15	9543	通所介護Ⅱ33・人欠・延1		要介護3	937 単位 × 70% + 50 単位	706			
15	9544	通所介護Ⅱ34・人欠・延1		要介護4	1,063 単位 × 70% + 50 単位	794			
15	9545	通所介護Ⅱ35・人欠・延1		要介護5	1,188 単位 × 70% + 50 単位	882			
15	9551	通所介護Ⅱ31・人欠・延2		要介護1	690 単位 × 70% + 100 単位	583			
15	9552	通所介護Ⅱ32・人欠・延2		要介護2	811 単位 × 70% + 100 単位	668			
15	9553	通所介護Ⅱ33・人欠・延2		要介護3	937 単位 × 70% + 100 単位	756			
15	9554	通所介護Ⅱ34・人欠・延2		要介護4	1,063 単位 × 70% + 100 単位	844			
15	9555	通所介護Ⅱ35・人欠・延2		要介護5	1,188 単位 × 70% + 100 単位	932			
15	9556	通所介護Ⅱ31・人欠・延3		要介護1	690 単位 × 70% + 150 単位	633			
15	9557	通所介護Ⅱ32・人欠・延3		要介護2	811 単位 × 70% + 150 単位	718			
15	9558	通所介護Ⅱ33・人欠・延3		要介護3	937 単位 × 70% + 150 単位	806			
15	9559	通所介護Ⅱ34・人欠・延3		要介護4	1,063 単位 × 70% + 150 単位	894			
15	9560	通所介護Ⅱ35・人欠・延3		要介護5	1,188 単位 × 70% + 150 単位	982			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
15	9461	通所介護Ⅲ11・人欠・時減	ハ 大規模 型通所介護 費(Ⅰ)	注	2時間以上 3時間未満	注 看護・ 介護 職員が 欠員の 場合	要介護1	393 単位 × 70% × 70%	193	1回につき
15	9462	通所介護Ⅲ12・人欠・時減					要介護2	449 単位 × 70% × 70%	220	
15	9463	通所介護Ⅲ13・人欠・時減					要介護3	505 単位 × 70% × 70%	248	
15	9464	通所介護Ⅲ14・人欠・時減					要介護4	561 単位 × 70% × 70%	275	
15	9465	通所介護Ⅲ15・人欠・時減					要介護5	617 単位 × 70% × 70%	302	
15	9466	通所介護Ⅲ11・人欠		(1)3時間以上 5時間未満			要介護1	393 単位 × 70%	275	
15	9467	通所介護Ⅲ12・人欠					要介護2	449 単位 × 70%	314	
15	9468	通所介護Ⅲ13・人欠					要介護3	505 単位 × 70%	354	
15	9469	通所介護Ⅲ14・人欠					要介護4	561 単位 × 70%	393	
15	9470	通所介護Ⅲ15・人欠					要介護5	617 単位 × 70%	432	
15	9471	通所介護Ⅲ21・人欠		(2)5時間以上 7時間未満			要介護1	592 単位 × 70%	414	
15	9472	通所介護Ⅲ22・人欠					要介護2	696 単位 × 70%	487	
15	9473	通所介護Ⅲ23・人欠					要介護3	800 単位 × 70%	560	
15	9474	通所介護Ⅲ24・人欠					要介護4	904 単位 × 70%	633	
15	9475	通所介護Ⅲ25・人欠					要介護5	1,009 単位 × 70%	706	
15	9476	通所介護Ⅲ31・人欠		(3)7時間以上 9時間未満			要介護1	678 単位 × 70%	475	
15	9477	通所介護Ⅲ32・人欠					要介護2	797 単位 × 70%	558	
15	9478	通所介護Ⅲ33・人欠					要介護3	921 単位 × 70%	645	
15	9479	通所介護Ⅲ34・人欠					要介護4	1,045 単位 × 70%	732	
15	9480	通所介護Ⅲ35・人欠					要介護5	1,168 単位 × 70%	818	
15	9481	通所介護Ⅲ31・人欠・延1	注 (3) 日 常生 活上 の世 話を 行う 場合	9時間以上 10時間未満			要介護1	678 単位 × 70% + 50 単位	525	
15	9482	通所介護Ⅲ32・人欠・延1					要介護2	797 単位 × 70% + 50 単位	608	
15	9483	通所介護Ⅲ33・人欠・延1					要介護3	921 単位 × 70% + 50 単位	695	
15	9484	通所介護Ⅲ34・人欠・延1					要介護4	1,045 単位 × 70% + 50 単位	782	
15	9485	通所介護Ⅲ35・人欠・延1					要介護5	1,168 単位 × 70% + 50 単位	868	
15	9486	通所介護Ⅲ31・人欠・延2		10時間以上 11時間未満			要介護1	678 単位 × 70% + 100 単位	575	
15	9487	通所介護Ⅲ32・人欠・延2					要介護2	797 単位 × 70% + 100 単位	658	
15	9488	通所介護Ⅲ33・人欠・延2					要介護3	921 単位 × 70% + 100 単位	745	
15	9489	通所介護Ⅲ34・人欠・延2					要介護4	1,045 単位 × 70% + 100 単位	832	
15	9490	通所介護Ⅲ35・人欠・延2					要介護5	1,168 単位 × 70% + 100 単位	918	
15	9491	通所介護Ⅲ31・人欠・延3		11時間以上 12時間未満			要介護1	678 単位 × 70% + 150 単位	625	
15	9492	通所介護Ⅲ32・人欠・延3					要介護2	797 単位 × 70% + 150 単位	708	
15	9493	通所介護Ⅲ33・人欠・延3					要介護3	921 単位 × 70% + 150 単位	795	
15	9494	通所介護Ⅲ34・人欠・延3					要介護4	1,045 単位 × 70% + 150 単位	882	
15	9495	通所介護Ⅲ35・人欠・延3					要介護5	1,168 単位 × 70% + 150 単位	968	
15	9561	通所介護Ⅳ11・人欠・時減	二 大規模型 通所介護費 (Ⅱ)	注	2時間以上 3時間未満		要介護1	383 単位 × 70% × 70%	188	
15	9562	通所介護Ⅳ12・人欠・時減					要介護2	437 単位 × 70% × 70%	214	
15	9563	通所介護Ⅳ13・人欠・時減					要介護3	492 単位 × 70% × 70%	241	
15	9564	通所介護Ⅳ14・人欠・時減					要介護4	546 単位 × 70% × 70%	267	
15	9565	通所介護Ⅳ15・人欠・時減					要介護5	601 単位 × 70% × 70%	295	
15	9566	通所介護Ⅳ11・人欠		(1)3時間以上 5時間未満			要介護1	383 単位 × 70%	268	
15	9567	通所介護Ⅳ12・人欠					要介護2	437 単位 × 70%	306	
15	9568	通所介護Ⅳ13・人欠					要介護3	492 単位 × 70%	344	
15	9569	通所介護Ⅳ14・人欠					要介護4	546 単位 × 70%	382	
15	9570	通所介護Ⅳ15・人欠					要介護5	601 単位 × 70%	421	
15	9571	通所介護Ⅳ21・人欠		(2)5時間以上 7時間未満			要介護1	576 単位 × 70%	403	
15	9572	通所介護Ⅳ22・人欠					要介護2	678 単位 × 70%	475	
15	9573	通所介護Ⅳ23・人欠					要介護3	779 単位 × 70%	545	
15	9574	通所介護Ⅳ24・人欠					要介護4	880 単位 × 70%	616	
15	9575	通所介護Ⅳ25・人欠					要介護5	982 単位 × 70%	687	
15	9576	通所介護Ⅳ31・人欠		(3)7時間以上 9時間未満			要介護1	660 単位 × 70%	462	
15	9577	通所介護Ⅳ32・人欠					要介護2	776 単位 × 70%	543	
15	9578	通所介護Ⅳ33・人欠					要介護3	897 単位 × 70%	628	
15	9579	通所介護Ⅳ34・人欠					要介護4	1,017 単位 × 70%	712	
15	9580	通所介護Ⅳ35・人欠					要介護5	1,137 単位 × 70%	796	
15	9581	通所介護Ⅳ31・人欠・延1	注 (3) 日 常生 活上 の世 話を 行う 場合	9時間以上 10時間未満			要介護1	660 単位 × 70% + 50 単位	512	
15	9582	通所介護Ⅳ32・人欠・延1					要介護2	776 単位 × 70% + 50 単位	593	
15	9583	通所介護Ⅳ33・人欠・延1					要介護3	897 単位 × 70% + 50 単位	678	
15	9584	通所介護Ⅳ34・人欠・延1					要介護4	1,017 単位 × 70% + 50 単位	762	
15	9585	通所介護Ⅳ35・人欠・延1					要介護5	1,137 単位 × 70% + 50 単位	846	
15	9586	通所介護Ⅳ31・人欠・延2		10時間以上 11時間未満			要介護1	660 単位 × 70% + 100 単位	562	
15	9587	通所介護Ⅳ32・人欠・延2					要介護2	776 単位 × 70% + 100 単位	643	
15	9588	通所介護Ⅳ33・人欠・延2					要介護3	897 単位 × 70% + 100 単位	728	
15	9589	通所介護Ⅳ34・人欠・延2					要介護4	1,017 単位 × 70% + 100 単位	812	
15	9590	通所介護Ⅳ35・人欠・延2					要介護5	1,137 単位 × 70% + 100 単位	896	
15	9591	通所介護Ⅳ31・人欠・延3		11時間以上 12時間未満			要介護1	660 単位 × 70% + 150 単位	612	
15	9592	通所介護Ⅳ32・人欠・延3					要介護2	776 単位 × 70% + 150 単位	693	
15	9593	通所介護Ⅳ33・人欠・延3					要介護3	897 単位 × 70% + 150 単位	778	
15	9594	通所介護Ⅳ34・人欠・延3					要介護4	1,017 単位 × 70% + 150 単位	862	
15	9595	通所介護Ⅳ35・人欠・延3					要介護5	1,137 単位 × 70% + 150 単位	946	
15	9700	療養通所介護1・人欠	ホ 療養通所 介護費	(1) 3時間以上6時間未満			人員基 準欠加 の場合	1,000 単位 × 70%	700	
15	9701	療養通所介護2・人欠		(2) 6時間以上8時間未満				1,500 単位 × 70%	1,050	

7 通所リハビリテーションサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
16	1101	通所リハ I 111	イ 通常規模 型通所リハビ リテーション 費	(1) 1時間以上2時間未満	要介護1	270 単位	1回につき
16	1103	通所リハ I 112			要介護2	300 単位	
16	1105	通所リハ I 113			要介護3	330 単位	
16	1107	通所リハ I 114			要介護4	360 単位	
16	1109	通所リハ I 115			要介護5	390 単位	
16	1201	通所リハ I 121		(2) 2時間以上3時間未満	要介護1	284 単位	
16	1202	通所リハ I 122			要介護2	340 単位	
16	1203	通所リハ I 123			要介護3	397 単位	
16	1204	通所リハ I 124			要介護4	453 単位	
16	1205	通所リハ I 125			要介護5	509 単位	
16	1151	通所リハ I 131		(3) 3時間以上4時間未満	要介護1	386 単位	
16	1152	通所リハ I 132			要介護2	463 単位	
16	1153	通所リハ I 133			要介護3	540 単位	
16	1154	通所リハ I 134			要介護4	617 単位	
16	1155	通所リハ I 135			要介護5	694 単位	
16	1161	通所リハ I 141		(4) 4時間以上6時間未満	要介護1	502 単位	
16	1162	通所リハ I 142			要介護2	610 単位	
16	1163	通所リハ I 143			要介護3	717 単位	
16	1164	通所リハ I 144			要介護4	824 単位	
16	1165	通所リハ I 145			要介護5	931 単位	
16	1171	通所リハ I 151		(5) 6時間以上8時間未満	要介護1	671 単位	
16	1172	通所リハ I 152			要介護2	821 単位	
16	1173	通所リハ I 153			要介護3	970 単位	
16	1174	通所リハ I 154			要介護4	1,121 単位	
16	1175	通所リハ I 155			要介護5	1,271 単位	
16	1181	通所リハ I 151・延1	注 (5) の 前 後 に	8時間以上9時間 未満	要介護1	671 単位 + 50 単位	721
16	1182	通所リハ I 152・延1			要介護2	821 単位 + 50 単位	871
16	1183	通所リハ I 153・延1			要介護3	970 単位 + 50 単位	1,020
16	1184	通所リハ I 154・延1			要介護4	1,121 単位 + 50 単位	1,171
16	1185	通所リハ I 155・延1			要介護5	1,271 単位 + 50 単位	1,321
16	1191	通所リハ I 151・延2		9時間以上10時間 未満	要介護1	671 単位 + 100 単位	771
16	1192	通所リハ I 152・延2			要介護2	821 単位 + 100 単位	921
16	1193	通所リハ I 153・延2			要介護3	970 単位 + 100 単位	1,070
16	1194	通所リハ I 154・延2			要介護4	1,121 単位 + 100 単位	1,221
16	1195	通所リハ I 155・延2			要介護5	1,271 単位 + 100 単位	1,371
16	3701	通所リハ I 211	介護老人保 健施設 の場合	(1) 1時間以上2時間未満	要介護1	270 単位	270
16	3703	通所リハ I 212			要介護2	300 単位	300
16	3705	通所リハ I 213			要介護3	330 単位	330
16	3707	通所リハ I 214			要介護4	360 単位	360
16	3709	通所リハ I 215			要介護5	390 単位	390
16	3711	通所リハ I 221		(2) 2時間以上3時間未満	要介護1	284 単位	284
16	3712	通所リハ I 222			要介護2	340 単位	340
16	3713	通所リハ I 223			要介護3	397 単位	397
16	3714	通所リハ I 224			要介護4	453 単位	453
16	3715	通所リハ I 225			要介護5	509 単位	509
16	3716	通所リハ I 231		(3) 3時間以上4時間未満	要介護1	386 単位	386
16	3717	通所リハ I 232			要介護2	463 単位	463
16	3718	通所リハ I 233			要介護3	540 単位	540
16	3719	通所リハ I 234			要介護4	617 単位	617
16	3720	通所リハ I 235			要介護5	694 単位	694
16	3721	通所リハ I 241		(4) 4時間以上6時間未満	要介護1	502 単位	502
16	3722	通所リハ I 242			要介護2	610 単位	610
16	3723	通所リハ I 243			要介護3	717 単位	717
16	3724	通所リハ I 244			要介護4	824 単位	824
16	3725	通所リハ I 245			要介護5	931 単位	931
16	3726	通所リハ I 251		(5) 6時間以上8時間未満	要介護1	671 単位	671
16	3727	通所リハ I 252			要介護2	821 単位	821
16	3728	通所リハ I 253			要介護3	970 単位	970
16	3729	通所リハ I 254			要介護4	1,121 単位	1,121
16	3730	通所リハ I 255			要介護5	1,271 単位	1,271
16	3731	通所リハ I 251・延1	注 (5) の 前 後 に	8時間以上9時間 未満	要介護1	671 単位 + 50 単位	721
16	3732	通所リハ I 252・延1			要介護2	821 単位 + 50 単位	871
16	3733	通所リハ I 253・延1			要介護3	970 単位 + 50 単位	1,020
16	3734	通所リハ I 254・延1			要介護4	1,121 単位 + 50 単位	1,171
16	3735	通所リハ I 255・延1			要介護5	1,271 単位 + 50 単位	1,321
16	3736	通所リハ I 251・延2		9時間以上10時間 未満	要介護1	671 単位 + 100 単位	771
16	3737	通所リハ I 252・延2			要介護2	821 単位 + 100 単位	921
16	3738	通所リハ I 253・延2			要介護3	970 単位 + 100 単位	1,070
16	3739	通所リハ I 254・延2			要介護4	1,121 単位 + 100 単位	1,221
16	3740	通所リハ I 255・延2			要介護5	1,271 単位 + 100 単位	1,371

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
16	2101	通所リハⅡ 111	ロ 大規模型 通所リハビリ テーション費 (Ⅰ)	病院又は診療所の場合	(1) 1時間以上2時間未満	要介護1	265 単位	1回につき
16	2103	通所リハⅡ 112				要介護2	295 単位	
16	2105	通所リハⅡ 113				要介護3	324 単位	
16	2107	通所リハⅡ 114				要介護4	354 単位	
16	2109	通所リハⅡ 115				要介護5	383 単位	
16	2201	通所リハⅡ 121			(2) 2時間以上3時間未満	要介護1	278 単位	
16	2202	通所リハⅡ 122				要介護2	334 単位	
16	2203	通所リハⅡ 123				要介護3	390 単位	
16	2204	通所リハⅡ 124				要介護4	445 単位	
16	2205	通所リハⅡ 125				要介護5	501 単位	
16	2151	通所リハⅡ 131			(3) 3時間以上4時間未満	要介護1	379 単位	
16	2152	通所リハⅡ 132				要介護2	455 単位	
16	2153	通所リハⅡ 133				要介護3	531 単位	
16	2154	通所リハⅡ 134				要介護4	606 単位	
16	2155	通所リハⅡ 135				要介護5	682 単位	
16	2161	通所リハⅡ 141			(4) 4時間以上6時間未満	要介護1	494 単位	
16	2162	通所リハⅡ 142				要介護2	599 単位	
16	2163	通所リハⅡ 143				要介護3	704 単位	
16	2164	通所リハⅡ 144				要介護4	810 単位	
16	2165	通所リハⅡ 145				要介護5	916 単位	
16	2171	通所リハⅡ 151		(5) 6時間以上8時間未満	要介護1	659 単位		
16	2172	通所リハⅡ 152			要介護2	807 単位		
16	2173	通所リハⅡ 153			要介護3	954 単位		
16	2174	通所リハⅡ 154			要介護4	1,101 単位		
16	2175	通所リハⅡ 155			要介護5	1,249 単位		
16	2181	通所リハⅡ 151・延1		注 (5) の 前 後 に	8時間以上9時間 未満	要介護1	659 単位 + 50 単位	709
16	2182	通所リハⅡ 152・延1				要介護2	807 単位 + 50 単位	857
16	2183	通所リハⅡ 153・延1				要介護3	954 単位 + 50 単位	1,004
16	2184	通所リハⅡ 154・延1				要介護4	1,101 単位 + 50 単位	1,151
16	2185	通所リハⅡ 155・延1				要介護5	1,249 単位 + 50 単位	1,299
16	2191	通所リハⅡ 151・延2			9時間以上10時間 未満	要介護1	659 単位 + 100 単位	759
16	2192	通所リハⅡ 152・延2				要介護2	807 単位 + 100 単位	907
16	2193	通所リハⅡ 153・延2				要介護3	954 単位 + 100 単位	1,054
16	2194	通所リハⅡ 154・延2				要介護4	1,101 単位 + 100 単位	1,201
16	2195	通所リハⅡ 155・延2				要介護5	1,249 単位 + 100 単位	1,349
16	3741	通所リハⅡ 211	介護老人保健施設の場合	(1) 1時間以上2時間未満	要介護1	265 単位	265	
16	3743	通所リハⅡ 212			要介護2	295 単位	295	
16	3745	通所リハⅡ 213			要介護3	324 単位	324	
16	3747	通所リハⅡ 214			要介護4	354 単位	354	
16	3749	通所リハⅡ 215			要介護5	383 単位	383	
16	3751	通所リハⅡ 221		(2) 2時間以上3時間未満	要介護1	278 単位	278	
16	3752	通所リハⅡ 222			要介護2	334 単位	334	
16	3753	通所リハⅡ 223			要介護3	390 単位	390	
16	3754	通所リハⅡ 224			要介護4	445 単位	445	
16	3755	通所リハⅡ 225			要介護5	501 単位	501	
16	3756	通所リハⅡ 231		(3) 3時間以上4時間未満	要介護1	379 単位	379	
16	3757	通所リハⅡ 232			要介護2	455 単位	455	
16	3758	通所リハⅡ 233			要介護3	531 単位	531	
16	3759	通所リハⅡ 234			要介護4	606 単位	606	
16	3760	通所リハⅡ 235			要介護5	682 単位	682	
16	3761	通所リハⅡ 241		(4) 4時間以上6時間未満	要介護1	494 単位	494	
16	3762	通所リハⅡ 242			要介護2	599 単位	599	
16	3763	通所リハⅡ 243			要介護3	704 単位	704	
16	3764	通所リハⅡ 244			要介護4	810 単位	810	
16	3765	通所リハⅡ 245			要介護5	916 単位	916	
16	3766	通所リハⅡ 251		(5) 6時間以上8時間未満	要介護1	659 単位	659	
16	3767	通所リハⅡ 252			要介護2	807 単位	807	
16	3768	通所リハⅡ 253			要介護3	954 単位	954	
16	3769	通所リハⅡ 254			要介護4	1,101 単位	1,101	
16	3770	通所リハⅡ 255			要介護5	1,249 単位	1,249	
16	3771	通所リハⅡ 251・延1		注 (5) の 前 後 に	8時間以上9時間 未満	要介護1	659 単位 + 50 単位	709
16	3772	通所リハⅡ 252・延1				要介護2	807 単位 + 50 単位	857
16	3773	通所リハⅡ 253・延1				要介護3	954 単位 + 50 単位	1,004
16	3774	通所リハⅡ 254・延1				要介護4	1,101 単位 + 50 単位	1,151
16	3775	通所リハⅡ 255・延1				要介護5	1,249 単位 + 50 単位	1,299
16	3776	通所リハⅡ 251・延2			9時間以上10時間 未満	要介護1	659 単位 + 100 単位	759
16	3777	通所リハⅡ 252・延2				要介護2	807 単位 + 100 単位	907
16	3778	通所リハⅡ 253・延2				要介護3	954 単位 + 100 単位	1,054
16	3779	通所リハⅡ 254・延2				要介護4	1,101 単位 + 100 単位	1,201
16	3780	通所リハⅡ 255・延2				要介護5	1,249 単位 + 100 単位	1,349

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位			
種類	項目										
16	3101	通所リハⅢ111	ハ 大規模型 通所リハビリ テーション費 (Ⅱ)	病院 又は 診療 所 の 場 合	(1) 1時間以上2時間未満	要介護1	258 単位	1回につき			
16	3103	通所リハⅢ112				要介護2	287 単位				
16	3105	通所リハⅢ113				要介護3	315 単位				
16	3107	通所リハⅢ114				要介護4	344 単位				
16	3109	通所リハⅢ115				要介護5	373 単位				
16	3201	通所リハⅢ121			(2) 2時間以上3時間未満	要介護1	271 単位				
16	3202	通所リハⅢ122				要介護2	326 単位				
16	3203	通所リハⅢ123				要介護3	379 単位				
16	3204	通所リハⅢ124				要介護4	434 単位				
16	3205	通所リハⅢ125				要介護5	487 単位				
16	3151	通所リハⅢ131			(3) 3時間以上4時間未満	要介護1	369 単位				
16	3152	通所リハⅢ132				要介護2	443 単位				
16	3153	通所リハⅢ133				要介護3	516 単位				
16	3154	通所リハⅢ134				要介護4	590 単位				
16	3155	通所リハⅢ135				要介護5	664 単位				
16	3161	通所リハⅢ141		(4) 4時間以上6時間未満	要介護1	480 単位					
16	3162	通所リハⅢ142			要介護2	583 単位					
16	3163	通所リハⅢ143			要介護3	686 単位					
16	3164	通所リハⅢ144			要介護4	788 単位					
16	3165	通所リハⅢ145			要介護5	891 単位					
16	3171	通所リハⅢ151		(5) 6時間以上8時間未満	要介護1	642 単位					
16	3172	通所リハⅢ152			要介護2	785 単位					
16	3173	通所リハⅢ153			要介護3	929 単位					
16	3174	通所リハⅢ154			要介護4	1,072 単位					
16	3175	通所リハⅢ155			要介護5	1,216 単位					
16	3181	通所リハⅢ151・延1		注 (5) の 前 後 に	8時間以上9時間 未満	要介護1	642 単位	+	50 単位	692	
16	3182	通所リハⅢ152・延1				要介護2	785 単位	+	50 単位	835	
16	3183	通所リハⅢ153・延1				要介護3	929 単位	+	50 単位	979	
16	3184	通所リハⅢ154・延1				要介護4	1,072 単位	+	50 単位	1,122	
16	3185	通所リハⅢ155・延1				要介護5	1,216 単位	+	50 単位	1,266	
16	3191	通所リハⅢ151・延2			9時間以上10時間 未満	要介護1	642 単位	+	100 単位	742	
16	3192	通所リハⅢ152・延2				要介護2	785 単位	+	100 単位	885	
16	3193	通所リハⅢ153・延2				要介護3	929 単位	+	100 単位	1,029	
16	3194	通所リハⅢ154・延2				要介護4	1,072 単位	+	100 単位	1,172	
16	3195	通所リハⅢ155・延2				要介護5	1,216 単位	+	100 単位	1,316	
16	3781	通所リハⅢ211	介護老人保健施設 の場合	(1) 1時間以上2時間未満	要介護1	258 単位					
16	3783	通所リハⅢ212			要介護2	287 単位					
16	3785	通所リハⅢ213			要介護3	315 単位					
16	3787	通所リハⅢ214			要介護4	344 単位					
16	3789	通所リハⅢ215			要介護5	373 単位					
16	3791	通所リハⅢ221		(2) 2時間以上3時間未満	要介護1	271 単位					
16	3792	通所リハⅢ222			要介護2	326 単位					
16	3793	通所リハⅢ223			要介護3	379 単位					
16	3794	通所リハⅢ224			要介護4	434 単位					
16	3795	通所リハⅢ225			要介護5	487 単位					
16	3796	通所リハⅢ231		(3) 3時間以上4時間未満	要介護1	369 単位					
16	3797	通所リハⅢ232			要介護2	443 単位					
16	3798	通所リハⅢ233			要介護3	516 単位					
16	3799	通所リハⅢ234			要介護4	590 単位					
16	3800	通所リハⅢ235			要介護5	664 単位					
16	3801	通所リハⅢ241		(4) 4時間以上6時間未満	要介護1	480 単位					
16	3802	通所リハⅢ242			要介護2	583 単位					
16	3803	通所リハⅢ243			要介護3	686 単位					
16	3804	通所リハⅢ244			要介護4	788 単位					
16	3805	通所リハⅢ245			要介護5	891 単位					
16	3806	通所リハⅢ251		(5) 6時間以上8時間未満	要介護1	642 単位					
16	3807	通所リハⅢ252			要介護2	785 単位					
16	3808	通所リハⅢ253			要介護3	929 単位					
16	3809	通所リハⅢ254			要介護4	1,072 単位					
16	3810	通所リハⅢ255			要介護5	1,216 単位					
16	3811	通所リハⅢ251・延1		注 (5) の 前 後 に	8時間以上9時間 未満	要介護1	642 単位	+	50 単位	692	
16	3812	通所リハⅢ252・延1				要介護2	785 単位	+	50 単位	835	
16	3813	通所リハⅢ253・延1				要介護3	929 単位	+	50 単位	979	
16	3814	通所リハⅢ254・延1				要介護4	1,072 単位	+	50 単位	1,122	
16	3815	通所リハⅢ255・延1				要介護5	1,216 単位	+	50 単位	1,266	
16	3816	通所リハⅢ251・延2			9時間以上10時間 未満	要介護1	642 単位	+	100 単位	742	
16	3817	通所リハⅢ252・延2				要介護2	785 単位	+	100 単位	885	
16	3818	通所リハⅢ253・延2				要介護3	929 単位	+	100 単位	1,029	
16	3819	通所リハⅢ254・延2				要介護4	1,072 単位	+	100 単位	1,172	
16	3820	通所リハⅢ255・延2				要介護5	1,216 単位	+	100 単位	1,316	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
16	6143	通所リハ理学療法士等体制強化加算	理学療法士等体制強化加算		30 単位加算	30 1日につき
16	8110	通所リハ中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
16	5301	通所リハビリ入浴介助加算	入浴介助を行った場合		50 単位加算	
16	5400	通所リハビリ訪問指導等加算	居宅を訪問し、通所リハビリ計画の作成等を行った場合		550 単位加算	550 月1回限度
16	5601	通所リハマネジメント加算	リハビリテーションマネジメント加算		230 単位加算	230 1月につき
16	5602	通所リハ短期集中リハ加算Ⅰ	短期集中 リハビリテーション 実施加算	退院(所)日又は認定日から1月以内	120 単位加算	120 1日につき
16	5603	通所リハ短期集中リハ加算Ⅱ		退院(所)日又は認定日から1月超3月以内	60 単位加算	
16	6111	通所リハ個別リハビリ加算Ⅰ	個別リハビリテーション実施加算	1時間以上2時間未満の場合	80 単位加算	80 1回につき
16	6112	通所リハ個別リハビリ加算Ⅱ		2時間以上の場合	80 単位加算	
16	6253	通所リハ認知症短期集中リハ加算	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(週2日限度)		240 単位加算	240 1日につき
16	6109	通所リハ若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		60 単位加算	60
16	5605	通所リハ栄養改善加算	栄養改善加算		150 単位加算	150 月2回限度
16	5606	通所リハ口腔機能向上加算	口腔機能向上加算		150 単位加算	
16	5610	通所リハ重度療養管理加算	重度療養管理加算(要介護4・5に限る)		100 単位加算	100 1日につき
16	5611	通所リハ送迎減算	同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所リハを行う場合		94 単位減算	-94
16	6101	通所リハサービス提供体制加算Ⅰ	ニ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位加算	12 1回につき
16	6102	通所リハサービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	
16	6103	通所リハ処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 17/1000 加算	1月につき
16	6104	通所リハ処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1)で算定した単位数の 90% 加算	
16	6105	通所リハ処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位								
種類	項目															
16	8161	通所リハⅠ111・定超	イ 通常規模 型通所リハビ リテーション 費	病院 又は 診療所 の場合	(1) 1時間以上 2時間未満	注 定員 超過 の 場合	要介護1	270 単位 × 70%	189	1回につき						
16	8163	通所リハⅠ112・定超					要介護2	300 単位 × 70%	210							
16	8165	通所リハⅠ113・定超					要介護3	330 単位 × 70%	231							
16	8167	通所リハⅠ114・定超					要介護4	360 単位 × 70%	252							
16	8169	通所リハⅠ115・定超					要介護5	390 単位 × 70%	273							
16	8181	通所リハⅠ121・定超					要介護1	284 単位 × 70%	199							
16	8182	通所リハⅠ122・定超					要介護2	340 単位 × 70%	238							
16	8183	通所リハⅠ123・定超					要介護3	397 単位 × 70%	278							
16	8184	通所リハⅠ124・定超					要介護4	453 単位 × 70%	317							
16	8185	通所リハⅠ125・定超					要介護5	509 単位 × 70%	356							
16	8411	通所リハⅠ131・定超					要介護1	386 単位 × 70%	270							
16	8412	通所リハⅠ132・定超					要介護2	463 単位 × 70%	324							
16	8413	通所リハⅠ133・定超					要介護3	540 単位 × 70%	378							
16	8414	通所リハⅠ134・定超					要介護4	617 単位 × 70%	432							
16	8415	通所リハⅠ135・定超					要介護5	694 単位 × 70%	486							
16	8421	通所リハⅠ141・定超					要介護1	502 単位 × 70%	351							
16	8422	通所リハⅠ142・定超					要介護2	610 単位 × 70%	427							
16	8423	通所リハⅠ143・定超					要介護3	717 単位 × 70%	502							
16	8424	通所リハⅠ144・定超					要介護4	824 単位 × 70%	577							
16	8425	通所リハⅠ145・定超					要介護5	931 単位 × 70%	652							
16	8431	通所リハⅠ151・定超					要介護1	671 単位 × 70%	470							
16	8432	通所リハⅠ152・定超					要介護2	821 単位 × 70%	575							
16	8433	通所リハⅠ153・定超					要介護3	970 単位 × 70%	679							
16	8434	通所リハⅠ154・定超					要介護4	1,121 単位 × 70%	785							
16	8435	通所リハⅠ155・定超					要介護5	1,271 単位 × 70%	890							
16	8441	通所リハⅠ151・定超・延1					注 (5) の 前 後 に	日 常 生 活 上 の 世 話 を 行 う 場 合	8時間 以上 9時間 未満		要介護1	671 単位 × 70% + 50 単位	520			
16	8442	通所リハⅠ152・定超・延1									要介護2	821 単位 × 70% + 50 単位	625			
16	8443	通所リハⅠ153・定超・延1									要介護3	970 単位 × 70% + 50 単位	729			
16	8444	通所リハⅠ154・定超・延1							9時間 以上 10時間 未満		要介護4	1,121 単位 × 70% + 50 単位	835			
16	8445	通所リハⅠ155・定超・延1									要介護5	1,271 単位 × 70% + 50 単位	940			
16	8451	通所リハⅠ151・定超・延2									要介護1	671 単位 × 70% + 100 単位	570			
16	8452	通所リハⅠ152・定超・延2							要介護2		821 単位 × 70% + 100 単位	675				
16	8453	通所リハⅠ153・定超・延2							要介護3		970 単位 × 70% + 100 単位	779				
16	8454	通所リハⅠ154・定超・延2							要介護4		1,121 単位 × 70% + 100 単位	885				
16	8455	通所リハⅠ155・定超・延2							要介護5		1,271 単位 × 70% + 100 単位	990				
16	8356	通所リハⅠ211・定超							介護老人保健施設 の場合		(1) 1時間以上 2時間未満	注 定員 超過 の 場合	要介護1	270 単位 × 70%	189	
16	8358	通所リハⅠ212・定超											要介護2	300 単位 × 70%	210	
16	8360	通所リハⅠ213・定超											要介護3	330 単位 × 70%	231	
16	8362	通所リハⅠ214・定超											要介護4	360 単位 × 70%	252	
16	8364	通所リハⅠ215・定超											要介護5	390 単位 × 70%	273	
16	8366	通所リハⅠ221・定超					要介護1	284 単位 × 70%					199			
16	8367	通所リハⅠ222・定超					要介護2	340 単位 × 70%					238			
16	8368	通所リハⅠ223・定超					要介護3	397 単位 × 70%					278			
16	8369	通所リハⅠ224・定超					要介護4	453 単位 × 70%					317			
16	8370	通所リハⅠ225・定超					要介護5	509 単位 × 70%					356			
16	8371	通所リハⅠ231・定超					要介護1	386 単位 × 70%					270			
16	8372	通所リハⅠ232・定超					要介護2	463 単位 × 70%					324			
16	8373	通所リハⅠ233・定超					要介護3	540 単位 × 70%					378			
16	8374	通所リハⅠ234・定超					要介護4	617 単位 × 70%					432			
16	8375	通所リハⅠ235・定超					要介護5	694 単位 × 70%					486			
16	8376	通所リハⅠ241・定超					要介護1	502 単位 × 70%					351			
16	8377	通所リハⅠ242・定超					要介護2	610 単位 × 70%					427			
16	8378	通所リハⅠ243・定超					要介護3	717 単位 × 70%					502			
16	8379	通所リハⅠ244・定超					要介護4	824 単位 × 70%					577			
16	8380	通所リハⅠ245・定超					要介護5	931 単位 × 70%					652			
16	8381	通所リハⅠ251・定超					要介護1	671 単位 × 70%					470			
16	8382	通所リハⅠ252・定超					要介護2	821 単位 × 70%					575			
16	8383	通所リハⅠ253・定超					要介護3	970 単位 × 70%					679			
16	8384	通所リハⅠ254・定超					要介護4	1,121 単位 × 70%					785			
16	8385	通所リハⅠ255・定超					要介護5	1,271 単位 × 70%					890			
16	8386	通所リハⅠ251・定超・延1					注 (5) の 前 後 に	日 常 生 活 上 の 世 話 を 行 う 場 合					8時間 以上 9時間 未満	要介護1	671 単位 × 70% + 50 単位	520
16	8387	通所リハⅠ252・定超・延1												要介護2	821 単位 × 70% + 50 単位	625
16	8388	通所リハⅠ253・定超・延1												要介護3	970 単位 × 70% + 50 単位	729
16	8389	通所リハⅠ254・定超・延1											9時間 以上 10時間 未満	要介護4	1,121 単位 × 70% + 50 単位	835
16	8390	通所リハⅠ255・定超・延1												要介護5	1,271 単位 × 70% + 50 単位	940
16	8391	通所リハⅠ251・定超・延2												要介護1	671 単位 × 70% + 100 単位	570
16	8392	通所リハⅠ252・定超・延2											要介護2	821 単位 × 70% + 100 単位	675	
16	8393	通所リハⅠ253・定超・延2											要介護3	970 単位 × 70% + 100 単位	779	
16	8394	通所リハⅠ254・定超・延2											要介護4	1,121 単位 × 70% + 100 単位	885	
16	8395	通所リハⅠ255・定超・延2											要介護5	1,271 単位 × 70% + 100 単位	990	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位			
種類	項目											
16	8171	通所リハⅡ111・定超	ロ 大規模型 通所リハビリ テーション費 (1)	病院 又は 診療 所の 場合	(1) 1時間以上 2時間未満	注 定員 超過 の 場合	要介護1	265 単位 × 70%	186	1回につき		
16	8173	通所リハⅡ112・定超					要介護2	295 単位 × 70%	207			
16	8175	通所リハⅡ113・定超					要介護3	324 単位 × 70%	227			
16	8177	通所リハⅡ114・定超					要介護4	354 単位 × 70%	248			
16	8179	通所リハⅡ115・定超					要介護5	383 単位 × 70%	268			
16	8186	通所リハⅡ121・定超					要介護1	278 単位 × 70%	195			
16	8187	通所リハⅡ122・定超					要介護2	334 単位 × 70%	234			
16	8188	通所リハⅡ123・定超					要介護3	390 単位 × 70%	273			
16	8189	通所リハⅡ124・定超					要介護4	445 単位 × 70%	312			
16	8190	通所リハⅡ125・定超					要介護5	501 単位 × 70%	351			
16	8611	通所リハⅡ131・定超					要介護1	379 単位 × 70%	265			
16	8612	通所リハⅡ132・定超					要介護2	455 単位 × 70%	319			
16	8613	通所リハⅡ133・定超					要介護3	531 単位 × 70%	372			
16	8614	通所リハⅡ134・定超					要介護4	606 単位 × 70%	424			
16	8615	通所リハⅡ135・定超					要介護5	682 単位 × 70%	477			
16	8621	通所リハⅡ141・定超					要介護1	494 単位 × 70%	346			
16	8622	通所リハⅡ142・定超					要介護2	599 単位 × 70%	419			
16	8623	通所リハⅡ143・定超					要介護3	704 単位 × 70%	493			
16	8624	通所リハⅡ144・定超					要介護4	810 単位 × 70%	567			
16	8625	通所リハⅡ145・定超					要介護5	916 単位 × 70%	641			
16	8631	通所リハⅡ151・定超			要介護1	659 単位 × 70%	461					
16	8632	通所リハⅡ152・定超			要介護2	807 単位 × 70%	565					
16	8633	通所リハⅡ153・定超			要介護3	954 単位 × 70%	668					
16	8634	通所リハⅡ154・定超			要介護4	1,101 単位 × 70%	771					
16	8635	通所リハⅡ155・定超			要介護5	1,249 単位 × 70%	874					
16	8641	通所リハⅡ151・定超・延1			注 (5) の 前後 に 日常 生活 上の 世話 を行 う場 合	8時間 以上 9時間 未満	要介護1	659 単位 × 70% + 50 単位	511			
16	8642	通所リハⅡ152・定超・延1					要介護2	807 単位 × 70% + 50 単位	615			
16	8643	通所リハⅡ153・定超・延1					要介護3	954 単位 × 70% + 50 単位	718			
16	8644	通所リハⅡ154・定超・延1					要介護4	1,101 単位 × 70% + 50 単位	821			
16	8645	通所リハⅡ155・定超・延1					要介護5	1,249 単位 × 70% + 50 単位	924			
16	8651	通所リハⅡ151・定超・延2					9時間 以上 10時間 未満		要介護1		659 単位 × 70% + 100 単位	561
16	8652	通所リハⅡ152・定超・延2							要介護2		807 単位 × 70% + 100 単位	665
16	8653	通所リハⅡ153・定超・延2							要介護3		954 単位 × 70% + 100 単位	768
16	8654	通所リハⅡ154・定超・延2							要介護4		1,101 単位 × 70% + 100 単位	871
16	8655	通所リハⅡ155・定超・延2							要介護5		1,249 単位 × 70% + 100 単位	974
16	8456	通所リハⅡ211・定超	介護老人保健施設の場合	(1) 1時間以上 2時間未満	注 定員 超過 の 場合	要介護1	265 単位 × 70%	186				
16	8458	通所リハⅡ212・定超				要介護2	295 単位 × 70%	207				
16	8460	通所リハⅡ213・定超				要介護3	324 単位 × 70%	227				
16	8462	通所リハⅡ214・定超				要介護4	354 単位 × 70%	248				
16	8464	通所リハⅡ215・定超				要介護5	383 単位 × 70%	268				
16	8466	通所リハⅡ221・定超				(2) 2時間以上 3時間未満		要介護1	278 単位 × 70%		195	
16	8467	通所リハⅡ222・定超						要介護2	334 単位 × 70%		234	
16	8468	通所リハⅡ223・定超						要介護3	390 単位 × 70%		273	
16	8469	通所リハⅡ224・定超						要介護4	445 単位 × 70%		312	
16	8470	通所リハⅡ225・定超						要介護5	501 単位 × 70%		351	
16	8471	通所リハⅡ231・定超				(3) 3時間以上 4時間未満		要介護1	379 単位 × 70%		265	
16	8472	通所リハⅡ232・定超						要介護2	455 単位 × 70%		319	
16	8473	通所リハⅡ233・定超						要介護3	531 単位 × 70%		372	
16	8474	通所リハⅡ234・定超						要介護4	606 単位 × 70%		424	
16	8475	通所リハⅡ235・定超						要介護5	682 単位 × 70%		477	
16	8476	通所リハⅡ241・定超				(4) 4時間以上 6時間未満		要介護1	494 単位 × 70%		346	
16	8477	通所リハⅡ242・定超						要介護2	599 単位 × 70%		419	
16	8478	通所リハⅡ243・定超						要介護3	704 単位 × 70%		493	
16	8479	通所リハⅡ244・定超						要介護4	810 単位 × 70%		567	
16	8480	通所リハⅡ245・定超						要介護5	916 単位 × 70%		641	
16	8481	通所リハⅡ251・定超		(5) 6時間以上 8時間未満		要介護1	659 単位 × 70%	461				
16	8482	通所リハⅡ252・定超				要介護2	807 単位 × 70%	565				
16	8483	通所リハⅡ253・定超				要介護3	954 単位 × 70%	668				
16	8484	通所リハⅡ254・定超				要介護4	1,101 単位 × 70%	771				
16	8485	通所リハⅡ255・定超				要介護5	1,249 単位 × 70%	874				
16	8486	通所リハⅡ251・定超・延1		注 (5) の 前後 に 日常 生活 上の 世話 を行 う場 合	8時間 以上 9時間 未満	要介護1	659 単位 × 70% + 50 単位	511				
16	8487	通所リハⅡ252・定超・延1				要介護2	807 単位 × 70% + 50 単位	615				
16	8488	通所リハⅡ253・定超・延1				要介護3	954 単位 × 70% + 50 単位	718				
16	8489	通所リハⅡ254・定超・延1				要介護4	1,101 単位 × 70% + 50 単位	821				
16	8490	通所リハⅡ255・定超・延1				要介護5	1,249 単位 × 70% + 50 単位	924				
16	8491	通所リハⅡ251・定超・延2				9時間 以上 10時間 未満		要介護1	659 単位 × 70% + 100 単位		561	
16	8492	通所リハⅡ252・定超・延2						要介護2	807 単位 × 70% + 100 単位		665	
16	8493	通所リハⅡ253・定超・延2						要介護3	954 単位 × 70% + 100 単位		768	
16	8494	通所リハⅡ254・定超・延2						要介護4	1,101 単位 × 70% + 100 単位		871	
16	8495	通所リハⅡ255・定超・延2						要介護5	1,249 単位 × 70% + 100 単位		974	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
16	8281	通所リハⅢ111・定超	ハ 大規模型 通所リハビリ テーション費 (Ⅱ)	病院又は診療所の場合	(1) 1時間以上 2時間未満	注 定員超過の場合	要介護1	258 単位 × 70%	181	1回につき
16	8283	通所リハⅢ112・定超					要介護2	287 単位 × 70%	201	
16	8285	通所リハⅢ113・定超					要介護3	315 単位 × 70%	221	
16	8287	通所リハⅢ114・定超					要介護4	344 単位 × 70%	241	
16	8289	通所リハⅢ115・定超					要介護5	373 単位 × 70%	261	
16	8191	通所リハⅢ121・定超					要介護1	271 単位 × 70%	190	
16	8192	通所リハⅢ122・定超					要介護2	326 単位 × 70%	228	
16	8193	通所リハⅢ123・定超					要介護3	379 単位 × 70%	265	
16	8194	通所リハⅢ124・定超					要介護4	434 単位 × 70%	304	
16	8195	通所リハⅢ125・定超					要介護5	487 単位 × 70%	341	
16	8811	通所リハⅢ131・定超					要介護1	369 単位 × 70%	258	
16	8812	通所リハⅢ132・定超					要介護2	443 単位 × 70%	310	
16	8813	通所リハⅢ133・定超					要介護3	516 単位 × 70%	361	
16	8814	通所リハⅢ134・定超					要介護4	590 単位 × 70%	413	
16	8815	通所リハⅢ135・定超					要介護5	664 単位 × 70%	465	
16	8821	通所リハⅢ141・定超					要介護1	480 単位 × 70%	336	
16	8822	通所リハⅢ142・定超					要介護2	583 単位 × 70%	408	
16	8823	通所リハⅢ143・定超					要介護3	686 単位 × 70%	480	
16	8824	通所リハⅢ144・定超					要介護4	788 単位 × 70%	552	
16	8825	通所リハⅢ145・定超					要介護5	891 単位 × 70%	624	
16	8831	通所リハⅢ151・定超					要介護1	642 単位 × 70%	449	
16	8832	通所リハⅢ152・定超					要介護2	785 単位 × 70%	550	
16	8833	通所リハⅢ153・定超					要介護3	929 単位 × 70%	650	
16	8834	通所リハⅢ154・定超					要介護4	1,072 単位 × 70%	750	
16	8835	通所リハⅢ155・定超					要介護5	1,216 単位 × 70%	851	
16	8841	通所リハⅢ151・定超・延1					要介護1	642 単位 × 70% + 50 単位	499	
16	8842	通所リハⅢ152・定超・延1					要介護2	785 単位 × 70% + 50 単位	600	
16	8843	通所リハⅢ153・定超・延1					要介護3	929 単位 × 70% + 50 単位	700	
16	8844	通所リハⅢ154・定超・延1					要介護4	1,072 単位 × 70% + 50 単位	800	
16	8845	通所リハⅢ155・定超・延1					要介護5	1,216 単位 × 70% + 50 単位	901	
16	8851	通所リハⅢ151・定超・延2					要介護1	642 単位 × 70% + 100 単位	549	
16	8852	通所リハⅢ152・定超・延2					要介護2	785 単位 × 70% + 100 単位	650	
16	8853	通所リハⅢ153・定超・延2					要介護3	929 単位 × 70% + 100 単位	750	
16	8854	通所リハⅢ154・定超・延2					要介護4	1,072 単位 × 70% + 100 単位	850	
16	8855	通所リハⅢ155・定超・延2					要介護5	1,216 単位 × 70% + 100 単位	951	
16	8556	通所リハⅢ211・定超	介護老人保健施設の場合	(1) 1時間以上 2時間未満	注 定員超過の場合	要介護1	258 単位 × 70%	181		
16	8558	通所リハⅢ212・定超				要介護2	287 単位 × 70%	201		
16	8560	通所リハⅢ213・定超				要介護3	315 単位 × 70%	221		
16	8562	通所リハⅢ214・定超				要介護4	344 単位 × 70%	241		
16	8564	通所リハⅢ215・定超				要介護5	373 単位 × 70%	261		
16	8566	通所リハⅢ221・定超				要介護1	271 単位 × 70%	190		
16	8567	通所リハⅢ222・定超				要介護2	326 単位 × 70%	228		
16	8568	通所リハⅢ223・定超				要介護3	379 単位 × 70%	265		
16	8569	通所リハⅢ224・定超				要介護4	434 単位 × 70%	304		
16	8570	通所リハⅢ225・定超				要介護5	487 単位 × 70%	341		
16	8571	通所リハⅢ231・定超				要介護1	369 単位 × 70%	258		
16	8572	通所リハⅢ232・定超				要介護2	443 単位 × 70%	310		
16	8573	通所リハⅢ233・定超				要介護3	516 単位 × 70%	361		
16	8574	通所リハⅢ234・定超				要介護4	590 単位 × 70%	413		
16	8575	通所リハⅢ235・定超				要介護5	664 単位 × 70%	465		
16	8576	通所リハⅢ241・定超				要介護1	480 単位 × 70%	336		
16	8577	通所リハⅢ242・定超				要介護2	583 単位 × 70%	408		
16	8578	通所リハⅢ243・定超				要介護3	686 単位 × 70%	480		
16	8579	通所リハⅢ244・定超				要介護4	788 単位 × 70%	552		
16	8580	通所リハⅢ245・定超				要介護5	891 単位 × 70%	624		
16	8581	通所リハⅢ251・定超				要介護1	642 単位 × 70%	449		
16	8582	通所リハⅢ252・定超				要介護2	785 単位 × 70%	550		
16	8583	通所リハⅢ253・定超				要介護3	929 単位 × 70%	650		
16	8584	通所リハⅢ254・定超				要介護4	1,072 単位 × 70%	750		
16	8585	通所リハⅢ255・定超				要介護5	1,216 単位 × 70%	851		
16	8586	通所リハⅢ251・定超・延1				要介護1	642 単位 × 70% + 50 単位	499		
16	8587	通所リハⅢ252・定超・延1				要介護2	785 単位 × 70% + 50 単位	600		
16	8588	通所リハⅢ253・定超・延1				要介護3	929 単位 × 70% + 50 単位	700		
16	8589	通所リハⅢ254・定超・延1				要介護4	1,072 単位 × 70% + 50 単位	800		
16	8590	通所リハⅢ255・定超・延1				要介護5	1,216 単位 × 70% + 50 単位	901		
16	8591	通所リハⅢ251・定超・延2				要介護1	642 単位 × 70% + 100 単位	549		
16	8592	通所リハⅢ252・定超・延2				要介護2	785 単位 × 70% + 100 単位	650		
16	8593	通所リハⅢ253・定超・延2				要介護3	929 単位 × 70% + 100 単位	750		
16	8594	通所リハⅢ254・定超・延2				要介護4	1,072 単位 × 70% + 100 単位	850		
16	8595	通所リハⅢ255・定超・延2				要介護5	1,216 単位 × 70% + 100 単位	951		

医師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称						算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目										
16	9161	通所リハⅠ111・人欠	イ 通常規模型通所リハビリテーション費	病院又は診療所の場合	(1) 1時間以上 2時間未満	注 医師・ P・T・O・T・S・T、看護・介護職員が欠員の場合	要介護1		270 単位 × 70%	189	1回につき
16	9163	通所リハⅠ112・人欠					要介護2		300 単位 × 70%	210	
16	9165	通所リハⅠ113・人欠					要介護3		330 単位 × 70%	231	
16	9167	通所リハⅠ114・人欠					要介護4		360 単位 × 70%	252	
16	9169	通所リハⅠ115・人欠					要介護5		390 単位 × 70%	273	
16	9181	通所リハⅠ121・人欠			(2) 2時間以上 3時間未満		要介護1		284 単位 × 70%	199	
16	9182	通所リハⅠ122・人欠					要介護2		340 単位 × 70%	238	
16	9183	通所リハⅠ123・人欠					要介護3		397 単位 × 70%	278	
16	9184	通所リハⅠ124・人欠					要介護4		453 単位 × 70%	317	
16	9185	通所リハⅠ125・人欠					要介護5		509 単位 × 70%	356	
16	9411	通所リハⅠ131・人欠			(3) 3時間以上 4時間未満		要介護1		386 単位 × 70%	270	
16	9412	通所リハⅠ132・人欠					要介護2		463 単位 × 70%	324	
16	9413	通所リハⅠ133・人欠					要介護3		540 単位 × 70%	378	
16	9414	通所リハⅠ134・人欠					要介護4		617 単位 × 70%	432	
16	9415	通所リハⅠ135・人欠					要介護5		694 単位 × 70%	486	
16	9421	通所リハⅠ141・人欠			(4) 4時間以上 6時間未満		要介護1		502 単位 × 70%	351	
16	9422	通所リハⅠ142・人欠					要介護2		610 単位 × 70%	427	
16	9423	通所リハⅠ143・人欠					要介護3		717 単位 × 70%	502	
16	9424	通所リハⅠ144・人欠					要介護4		824 単位 × 70%	577	
16	9425	通所リハⅠ145・人欠					要介護5		931 単位 × 70%	652	
16	9431	通所リハⅠ151・人欠			(5) 6時間以上 8時間未満		要介護1		671 単位 × 70%	470	
16	9432	通所リハⅠ152・人欠					要介護2		821 単位 × 70%	575	
16	9433	通所リハⅠ153・人欠					要介護3		970 単位 × 70%	679	
16	9434	通所リハⅠ154・人欠					要介護4		1,121 単位 × 70%	785	
16	9435	通所リハⅠ155・人欠					要介護5		1,271 単位 × 70%	890	
16	9441	通所リハⅠ151・人欠・延1			注 (5)の前後に日常生活上の世話を 行う場合		要介護1		671 単位 × 70% + 50 単位	520	
16	9442	通所リハⅠ152・人欠・延1					要介護2		821 単位 × 70% + 50 単位	625	
16	9443	通所リハⅠ153・人欠・延1					要介護3		970 単位 × 70% + 50 単位	729	
16	9444	通所リハⅠ154・人欠・延1					要介護4		1,121 単位 × 70% + 50 単位	835	
16	9445	通所リハⅠ155・人欠・延1					要介護5		1,271 単位 × 70% + 50 単位	940	
16	9451	通所リハⅠ151・人欠・延2					要介護1		671 単位 × 70% + 100 単位	570	
16	9452	通所リハⅠ152・人欠・延2					要介護2		821 単位 × 70% + 100 単位	675	
16	9453	通所リハⅠ153・人欠・延2					要介護3		970 単位 × 70% + 100 単位	779	
16	9454	通所リハⅠ154・人欠・延2					要介護4		1,121 単位 × 70% + 100 単位	885	
16	9455	通所リハⅠ155・人欠・延2					要介護5		1,271 単位 × 70% + 100 単位	990	
16	9356	通所リハⅡ211・人欠	介護老人保健施設の場合		(1) 1時間以上 2時間未満	注 医師・ P・T・O・T・S・T、看護・介護職員が欠員の場合	要介護1		270 単位 × 70%	189	
16	9358	通所リハⅡ212・人欠					要介護2		300 単位 × 70%	210	
16	9360	通所リハⅡ213・人欠					要介護3		330 単位 × 70%	231	
16	9362	通所リハⅡ214・人欠					要介護4		360 単位 × 70%	252	
16	9364	通所リハⅡ215・人欠					要介護5		390 単位 × 70%	273	
16	9366	通所リハⅡ221・人欠			(2) 2時間以上 3時間未満		要介護1		284 単位 × 70%	199	
16	9367	通所リハⅡ222・人欠					要介護2		340 単位 × 70%	238	
16	9368	通所リハⅡ223・人欠					要介護3		397 単位 × 70%	278	
16	9369	通所リハⅡ224・人欠					要介護4		453 単位 × 70%	317	
16	9370	通所リハⅡ225・人欠					要介護5		509 単位 × 70%	356	
16	9371	通所リハⅡ231・人欠			(3) 3時間以上 4時間未満		要介護1		386 単位 × 70%	270	
16	9372	通所リハⅡ232・人欠					要介護2		463 単位 × 70%	324	
16	9373	通所リハⅡ233・人欠					要介護3		540 単位 × 70%	378	
16	9374	通所リハⅡ234・人欠					要介護4		617 単位 × 70%	432	
16	9375	通所リハⅡ235・人欠					要介護5		694 単位 × 70%	486	
16	9376	通所リハⅡ241・人欠			(4) 4時間以上 6時間未満		要介護1		502 単位 × 70%	351	
16	9377	通所リハⅡ242・人欠					要介護2		610 単位 × 70%	427	
16	9378	通所リハⅡ243・人欠					要介護3		717 単位 × 70%	502	
16	9379	通所リハⅡ244・人欠					要介護4		824 単位 × 70%	577	
16	9380	通所リハⅡ245・人欠					要介護5		931 単位 × 70%	652	
16	9381	通所リハⅡ251・人欠			(5) 6時間以上 8時間未満		要介護1		671 単位 × 70%	470	
16	9382	通所リハⅡ252・人欠					要介護2		821 単位 × 70%	575	
16	9383	通所リハⅡ253・人欠					要介護3		970 単位 × 70%	679	
16	9384	通所リハⅡ254・人欠					要介護4		1,121 単位 × 70%	785	
16	9385	通所リハⅡ255・人欠					要介護5		1,271 単位 × 70%	890	
16	9386	通所リハⅡ251・人欠・延1			注 (5)の前後に日常生活上の世話を 行う場合		要介護1		671 単位 × 70% + 50 単位	520	
16	9387	通所リハⅡ252・人欠・延1					要介護2		821 単位 × 70% + 50 単位	625	
16	9388	通所リハⅡ253・人欠・延1					要介護3		970 単位 × 70% + 50 単位	729	
16	9389	通所リハⅡ254・人欠・延1					要介護4		1,121 単位 × 70% + 50 単位	835	
16	9390	通所リハⅡ255・人欠・延1					要介護5		1,271 単位 × 70% + 50 単位	940	
16	9391	通所リハⅡ251・人欠・延2					要介護1		671 単位 × 70% + 100 単位	570	
16	9392	通所リハⅡ252・人欠・延2					要介護2		821 単位 × 70% + 100 単位	675	
16	9393	通所リハⅡ253・人欠・延2					要介護3		970 単位 × 70% + 100 単位	779	
16	9394	通所リハⅡ254・人欠・延2					要介護4		1,121 単位 × 70% + 100 単位	885	
16	9395	通所リハⅡ255・人欠・延2					要介護5		1,271 単位 × 70% + 100 単位	990	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
16	9171	通所リハⅡ111・人欠	ロ 大規模型 通所リハビリ テーション費 (Ⅰ)	病院 又は 診療所 の場合	注 医師・ P・T・ O・T・ S・T・ 看護・ 介護職員が 欠員の場合	(1) 1時間以上 2時間未満		要介護1	265 単位 × 70%	186	1回につき
16	9173	通所リハⅡ112・人欠				要介護2	295 単位 × 70%	207			
16	9175	通所リハⅡ113・人欠				要介護3	324 単位 × 70%	227			
16	9177	通所リハⅡ114・人欠				要介護4	354 単位 × 70%	248			
16	9179	通所リハⅡ115・人欠				要介護5	383 単位 × 70%	268			
16	9186	通所リハⅡ121・人欠				要介護1	278 単位 × 70%	195			
16	9187	通所リハⅡ122・人欠				要介護2	334 単位 × 70%	234			
16	9188	通所リハⅡ123・人欠				要介護3	390 単位 × 70%	273			
16	9189	通所リハⅡ124・人欠				要介護4	445 単位 × 70%	312			
16	9190	通所リハⅡ125・人欠				要介護5	501 単位 × 70%	351			
16	9611	通所リハⅡ131・人欠				要介護1	379 単位 × 70%	265			
16	9612	通所リハⅡ132・人欠				要介護2	455 単位 × 70%	319			
16	9613	通所リハⅡ133・人欠				要介護3	531 単位 × 70%	372			
16	9614	通所リハⅡ134・人欠				要介護4	606 単位 × 70%	424			
16	9615	通所リハⅡ135・人欠				要介護5	682 単位 × 70%	477			
16	9621	通所リハⅡ141・人欠				要介護1	494 単位 × 70%	346			
16	9622	通所リハⅡ142・人欠				要介護2	599 単位 × 70%	419			
16	9623	通所リハⅡ143・人欠				要介護3	704 単位 × 70%	493			
16	9624	通所リハⅡ144・人欠				要介護4	810 単位 × 70%	567			
16	9625	通所リハⅡ145・人欠				要介護5	916 単位 × 70%	641			
16	9631	通所リハⅡ151・人欠				要介護1	659 単位 × 70%	461			
16	9632	通所リハⅡ152・人欠				要介護2	807 単位 × 70%	565			
16	9633	通所リハⅡ153・人欠				要介護3	954 単位 × 70%	668			
16	9634	通所リハⅡ154・人欠				要介護4	1,101 単位 × 70%	771			
16	9635	通所リハⅡ155・人欠				要介護5	1,249 単位 × 70%	874			
16	9641	通所リハⅡ151・人欠・延1				注 (5) の 前後 に	8時間 以上 9時間 未満 日常生活 上の世話を 行う場合	要介護1	659 単位 × 70% + 50 単位	511	
16	9642	通所リハⅡ152・人欠・延1						要介護2	807 単位 × 70% + 50 単位	615	
16	9643	通所リハⅡ153・人欠・延1						要介護3	954 単位 × 70% + 50 単位	718	
16	9644	通所リハⅡ154・人欠・延1						要介護4	1,101 単位 × 70% + 50 単位	821	
16	9645	通所リハⅡ155・人欠・延1						要介護5	1,249 単位 × 70% + 50 単位	924	
16	9651	通所リハⅡ151・人欠・延2						要介護1	659 単位 × 70% + 100 単位	561	
16	9652	通所リハⅡ152・人欠・延2						要介護2	807 単位 × 70% + 100 単位	665	
16	9653	通所リハⅡ153・人欠・延2						要介護3	954 単位 × 70% + 100 単位	768	
16	9654	通所リハⅡ154・人欠・延2						要介護4	1,101 単位 × 70% + 100 単位	871	
16	9655	通所リハⅡ155・人欠・延2						要介護5	1,249 単位 × 70% + 100 単位	974	
16	9456	通所リハⅡ211・人欠	介護老人 保健施設 の場合	注 医師・ P・T・ O・T・ S・T・ 看護・ 介護職員が 欠員の場合	(1) 1時間以上 2時間未満		要介護1	265 単位 × 70%	186		
16	9458	通所リハⅡ212・人欠			要介護2	295 単位 × 70%	207				
16	9460	通所リハⅡ213・人欠			要介護3	324 単位 × 70%	227				
16	9462	通所リハⅡ214・人欠			要介護4	354 単位 × 70%	248				
16	9464	通所リハⅡ215・人欠			要介護5	383 単位 × 70%	268				
16	9466	通所リハⅡ221・人欠			(2) 2時間以上 3時間未満		要介護1	278 単位 × 70%	195		
16	9467	通所リハⅡ222・人欠					要介護2	334 単位 × 70%	234		
16	9468	通所リハⅡ223・人欠					要介護3	390 単位 × 70%	273		
16	9469	通所リハⅡ224・人欠					要介護4	445 単位 × 70%	312		
16	9470	通所リハⅡ225・人欠					要介護5	501 単位 × 70%	351		
16	9471	通所リハⅡ231・人欠			(3) 3時間以上 4時間未満		要介護1	379 単位 × 70%	265		
16	9472	通所リハⅡ232・人欠					要介護2	455 単位 × 70%	319		
16	9473	通所リハⅡ233・人欠					要介護3	531 単位 × 70%	372		
16	9474	通所リハⅡ234・人欠					要介護4	606 単位 × 70%	424		
16	9475	通所リハⅡ235・人欠					要介護5	682 単位 × 70%	477		
16	9476	通所リハⅡ241・人欠			(4) 4時間以上 6時間未満		要介護1	494 単位 × 70%	346		
16	9477	通所リハⅡ242・人欠					要介護2	599 単位 × 70%	419		
16	9478	通所リハⅡ243・人欠					要介護3	704 単位 × 70%	493		
16	9479	通所リハⅡ244・人欠					要介護4	810 単位 × 70%	567		
16	9480	通所リハⅡ245・人欠					要介護5	916 単位 × 70%	641		
16	9481	通所リハⅡ251・人欠			(5) 6時間以上 8時間未満		要介護1	659 単位 × 70%	461		
16	9482	通所リハⅡ252・人欠					要介護2	807 単位 × 70%	565		
16	9483	通所リハⅡ253・人欠					要介護3	954 単位 × 70%	668		
16	9484	通所リハⅡ254・人欠					要介護4	1,101 単位 × 70%	771		
16	9485	通所リハⅡ255・人欠					要介護5	1,249 単位 × 70%	874		
16	9486	通所リハⅡ251・人欠・延1			注 (5) の 前後 に	8時間 以上 9時間 未満 日常生活 上の世話を 行う場合	要介護1	659 単位 × 70% + 50 単位	511		
16	9487	通所リハⅡ252・人欠・延1					要介護2	807 単位 × 70% + 50 単位	615		
16	9488	通所リハⅡ253・人欠・延1					要介護3	954 単位 × 70% + 50 単位	718		
16	9489	通所リハⅡ254・人欠・延1					要介護4	1,101 単位 × 70% + 50 単位	821		
16	9490	通所リハⅡ255・人欠・延1					要介護5	1,249 単位 × 70% + 50 単位	924		
16	9491	通所リハⅡ251・人欠・延2					要介護1	659 単位 × 70% + 100 単位	561		
16	9492	通所リハⅡ252・人欠・延2					要介護2	807 単位 × 70% + 100 単位	665		
16	9493	通所リハⅡ253・人欠・延2					要介護3	954 単位 × 70% + 100 単位	768		
16	9494	通所リハⅡ254・人欠・延2					要介護4	1,101 単位 × 70% + 100 単位	871		
16	9495	通所リハⅡ255・人欠・延2					要介護5	1,249 単位 × 70% + 100 単位	974		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位			
種類	項目											
16	9281	通所リハⅢ111・人欠	ハ 大規模型 通所リハビリ テーション費 (Ⅱ)	病院又は 診療所の 場合	注 医師・ P・T・ O・T・ S・T・ 看護・ 介護職員 が欠員の 場合	(1) 1時間以上 2時間未満	要介護1	258 単位 × 70%	181	1回につき		
16	9283	通所リハⅢ112・人欠					要介護2	287 単位 × 70%	201			
16	9285	通所リハⅢ113・人欠					要介護3	315 単位 × 70%	221			
16	9287	通所リハⅢ114・人欠					要介護4	344 単位 × 70%	241			
16	9289	通所リハⅢ115・人欠					要介護5	373 単位 × 70%	261			
16	9191	通所リハⅢ121・人欠				(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1	271 単位 × 70%	190			
16	9192	通所リハⅢ122・人欠					要介護2	326 単位 × 70%	228			
16	9193	通所リハⅢ123・人欠					要介護3	379 単位 × 70%	265			
16	9194	通所リハⅢ124・人欠					要介護4	434 単位 × 70%	304			
16	9195	通所リハⅢ125・人欠					要介護5	487 単位 × 70%	341			
16	9811	通所リハⅢ131・人欠				(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1	369 単位 × 70%	258			
16	9812	通所リハⅢ132・人欠					要介護2	443 単位 × 70%	310			
16	9813	通所リハⅢ133・人欠					要介護3	516 単位 × 70%	361			
16	9814	通所リハⅢ134・人欠					要介護4	590 単位 × 70%	413			
16	9815	通所リハⅢ135・人欠				(4) 4時間以上 6時間未満	要介護5	664 単位 × 70%	465			
16	9821	通所リハⅢ141・人欠					要介護1	480 単位 × 70%	336			
16	9822	通所リハⅢ142・人欠					要介護2	583 単位 × 70%	408			
16	9823	通所リハⅢ143・人欠					要介護3	686 単位 × 70%	480			
16	9824	通所リハⅢ144・人欠					要介護4	788 単位 × 70%	552			
16	9825	通所リハⅢ145・人欠					要介護5	891 単位 × 70%	624			
16	9831	通所リハⅢ151・人欠				(5) 6時間以上 8時間未満	要介護1	642 単位 × 70%	449			
16	9832	通所リハⅢ152・人欠					要介護2	785 単位 × 70%	550			
16	9833	通所リハⅢ153・人欠					要介護3	929 単位 × 70%	650			
16	9834	通所リハⅢ154・人欠					要介護4	1,072 単位 × 70%	750			
16	9835	通所リハⅢ155・人欠					要介護5	1,216 単位 × 70%	851			
16	9841	通所リハⅢ151・人欠・延1				注 (5) の 前後に	8時間 以上	要介護1	642 単位 × 70% + 50 単位	499		
16	9842	通所リハⅢ152・人欠・延1					9時間 未満	要介護2	785 単位 × 70% + 50 単位	600		
16	9843	通所リハⅢ153・人欠・延1					9時間 未満	要介護3	929 単位 × 70% + 50 単位	700		
16	9844	通所リハⅢ154・人欠・延1					10時間 未満	要介護4	1,072 単位 × 70% + 50 単位	800		
16	9845	通所リハⅢ155・人欠・延1				9時間 以上	要介護5	1,216 単位 × 70% + 50 単位	901			
16	9851	通所リハⅢ151・人欠・延2					要介護1	642 単位 × 70% + 100 単位	549			
16	9852	通所リハⅢ152・人欠・延2					要介護2	785 単位 × 70% + 100 単位	650			
16	9853	通所リハⅢ153・人欠・延2				10時間 未満	要介護3	929 単位 × 70% + 100 単位	750			
16	9854	通所リハⅢ154・人欠・延2					要介護4	1,072 単位 × 70% + 100 単位	850			
16	9855	通所リハⅢ155・人欠・延2					要介護5	1,216 単位 × 70% + 100 単位	951			
16	9556	通所リハⅢ211・人欠				介護老人 保健施設 の場合	注 医師・ P・T・ O・T・ S・T・ 看護・ 介護職員 が欠員の 場合	(1) 1時間以上 2時間未満	要介護1	258 単位 × 70%	181	
16	9558	通所リハⅢ212・人欠							要介護2	287 単位 × 70%	201	
16	9560	通所リハⅢ213・人欠							要介護3	315 単位 × 70%	221	
16	9562	通所リハⅢ214・人欠							要介護4	344 単位 × 70%	241	
16	9564	通所リハⅢ215・人欠							要介護5	373 単位 × 70%	261	
16	9566	通所リハⅢ221・人欠						(2) 2時間以上 3時間未満	要介護1	271 単位 × 70%	190	
16	9567	通所リハⅢ222・人欠							要介護2	326 単位 × 70%	228	
16	9568	通所リハⅢ223・人欠							要介護3	379 単位 × 70%	265	
16	9569	通所リハⅢ224・人欠							要介護4	434 単位 × 70%	304	
16	9570	通所リハⅢ225・人欠							要介護5	487 単位 × 70%	341	
16	9571	通所リハⅢ231・人欠						(3) 3時間以上 4時間未満	要介護1	369 単位 × 70%	258	
16	9572	通所リハⅢ232・人欠							要介護2	443 単位 × 70%	310	
16	9573	通所リハⅢ233・人欠							要介護3	516 単位 × 70%	361	
16	9574	通所リハⅢ234・人欠							要介護4	590 単位 × 70%	413	
16	9575	通所リハⅢ235・人欠						(4) 4時間以上 6時間未満	要介護5	664 単位 × 70%	465	
16	9576	通所リハⅢ241・人欠							要介護1	480 単位 × 70%	336	
16	9577	通所リハⅢ242・人欠							要介護2	583 単位 × 70%	408	
16	9578	通所リハⅢ243・人欠							要介護3	686 単位 × 70%	480	
16	9579	通所リハⅢ244・人欠							要介護4	788 単位 × 70%	552	
16	9580	通所リハⅢ245・人欠						(5) 6時間以上 8時間未満	要介護5	891 単位 × 70%	624	
16	9581	通所リハⅢ251・人欠							要介護1	642 単位 × 70%	449	
16	9582	通所リハⅢ252・人欠							要介護2	785 単位 × 70%	550	
16	9583	通所リハⅢ253・人欠							要介護3	929 単位 × 70%	650	
16	9584	通所リハⅢ254・人欠							要介護4	1,072 単位 × 70%	750	
16	9585	通所リハⅢ255・人欠							要介護5	1,216 単位 × 70%	851	
16	9586	通所リハⅢ251・人欠・延1						注 (5) の 前後に	8時間 以上	要介護1	642 単位 × 70% + 50 単位	499
16	9587	通所リハⅢ252・人欠・延1							9時間 未満	要介護2	785 単位 × 70% + 50 単位	600
16	9588	通所リハⅢ253・人欠・延1							9時間 未満	要介護3	929 単位 × 70% + 50 単位	700
16	9589	通所リハⅢ254・人欠・延1							10時間 未満	要介護4	1,072 単位 × 70% + 50 単位	800
16	9590	通所リハⅢ255・人欠・延1						9時間 以上	要介護5	1,216 単位 × 70% + 50 単位	901	
16	9591	通所リハⅢ251・人欠・延2							要介護1	642 単位 × 70% + 100 単位	549	
16	9592	通所リハⅢ252・人欠・延2							要介護2	785 単位 × 70% + 100 単位	650	
16	9593	通所リハⅢ253・人欠・延2							要介護3	929 単位 × 70% + 100 単位	750	
16	9594	通所リハⅢ254・人欠・延2						10時間 未満	要介護4	1,072 単位 × 70% + 100 単位	850	
16	9595	通所リハⅢ255・人欠・延2							要介護5	1,216 単位 × 70% + 100 単位	951	

8 短期入所生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成	算定
種類	項目						単位数	単位
21	1111	単独短期生活Ⅰ 1	イ 短期 入所 生活 介護 費	(一) 単独型短期入所生活 介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1	645 単位	645	1日につき
21	1113	単独短期生活Ⅰ 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	626	
21	1121	単独短期生活Ⅰ 2			要介護2	715 単位	715	
21	1123	単独短期生活Ⅰ 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	694	
21	1131	単独短期生活Ⅰ 3			要介護3	787 単位	787	
21	1133	単独短期生活Ⅰ 3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	763	
21	1141	単独短期生活Ⅰ 4			要介護4	857 単位	857	
21	1143	単独短期生活Ⅰ 4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	831	
21	1151	単独短期生活Ⅰ 5			要介護5	926 単位	926	
21	1153	単独短期生活Ⅰ 5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	898	
21	1115	単独短期生活Ⅱ 1		(二) 単独型短期入所生活 介護費(Ⅱ) <多床室>	要介護1	718 単位	718	
21	1117	単独短期生活Ⅱ 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	696	
21	1125	単独短期生活Ⅱ 2			要介護2	787 単位	787	
21	1127	単独短期生活Ⅱ 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	763	
21	1135	単独短期生活Ⅱ 3			要介護3	858 単位	858	
21	1137	単独短期生活Ⅱ 3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	832	
21	1145	単独短期生活Ⅱ 4			要介護4	927 単位	927	
21	1147	単独短期生活Ⅱ 4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	899	
21	1155	単独短期生活Ⅱ 5			要介護5	995 単位	995	
21	1157	単独短期生活Ⅱ 5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	965	
21	2111	併設短期生活Ⅰ 1		(一) 併設型短期入所生活 介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1	609 単位	609	
21	2113	併設短期生活Ⅰ 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	591	
21	2121	併設短期生活Ⅰ 2			要介護2	679 単位	679	
21	2123	併設短期生活Ⅰ 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	659	
21	2131	併設短期生活Ⅰ 3			要介護3	751 単位	751	
21	2133	併設短期生活Ⅰ 3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	728	
21	2141	併設短期生活Ⅰ 4			要介護4	821 単位	821	
21	2143	併設短期生活Ⅰ 4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	796	
21	2151	併設短期生活Ⅰ 5			要介護5	890 単位	890	
21	2153	併設短期生活Ⅰ 5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	863	
21	2115	併設短期生活Ⅱ 1		(二) 併設型短期入所生活 介護費(Ⅱ) <多床室>	要介護1	682 単位	682	
21	2117	併設短期生活Ⅱ 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	662	
21	2125	併設短期生活Ⅱ 2			要介護2	751 単位	751	
21	2127	併設短期生活Ⅱ 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	728	
21	2135	併設短期生活Ⅱ 3			要介護3	822 単位	822	
21	2137	併設短期生活Ⅱ 3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	797	
21	2145	併設短期生活Ⅱ 4			要介護4	891 単位	891	
21	2147	併設短期生活Ⅱ 4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	864	
21	2155	併設短期生活Ⅱ 5			要介護5	959 単位	959	
21	2157	併設短期生活Ⅱ 5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	930	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成	算定
種類	項目							単位数	単位
21	1411	単ユ短期生活Ⅰ 1	(1) 単独型ユニット型短期入所生活介護費	(一) 単独型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1	747 単位		747	1日につき
21	1413	単ユ短期生活Ⅰ 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	725	
21	1421	単ユ短期生活Ⅰ 2			要介護2	817 単位		817	
21	1423	単ユ短期生活Ⅰ 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	792	
21	1431	単ユ短期生活Ⅰ 3			要介護3	890 単位		890	
21	1433	単ユ短期生活Ⅰ 3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	863	
21	1441	単ユ短期生活Ⅰ 4			要介護4	960 単位		960	
21	1443	単ユ短期生活Ⅰ 4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	931	
21	1451	単ユ短期生活Ⅰ 5			要介護5	1,029 単位		1,029	
21	1453	単ユ短期生活Ⅰ 5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	998	
21	1415	単ユ短期生活Ⅱ 1	(二) 単独型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1	747 単位		747		
21	1417	単ユ短期生活Ⅱ 1・夜減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	725		
21	1425	単ユ短期生活Ⅱ 2		要介護2	817 単位		817		
21	1427	単ユ短期生活Ⅱ 2・夜減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	792		
21	1435	単ユ短期生活Ⅱ 3		要介護3	890 単位		890		
21	1437	単ユ短期生活Ⅱ 3・夜減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	863		
21	1445	単ユ短期生活Ⅱ 4		要介護4	960 単位		960		
21	1447	単ユ短期生活Ⅱ 4・夜減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	931		
21	1455	単ユ短期生活Ⅱ 5		要介護5	1,029 単位		1,029		
21	1457	単ユ短期生活Ⅱ 5・夜減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	998		
21	2411	併ユ短期生活Ⅰ 1	(2) 併設型ユニット型短期入所生活介護費	(一) 併設型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1	711 単位		711	
21	2413	併ユ短期生活Ⅰ 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	690	
21	2421	併ユ短期生活Ⅰ 2			要介護2	781 単位		781	
21	2423	併ユ短期生活Ⅰ 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	758	
21	2431	併ユ短期生活Ⅰ 3			要介護3	854 単位		854	
21	2433	併ユ短期生活Ⅰ 3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	828	
21	2441	併ユ短期生活Ⅰ 4			要介護4	924 単位		924	
21	2443	併ユ短期生活Ⅰ 4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	896	
21	2451	併ユ短期生活Ⅰ 5			要介護5	993 単位		993	
21	2453	併ユ短期生活Ⅰ 5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	963	
21	2415	併ユ短期生活Ⅱ 1			(二) 併設型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1	711 単位		711
21	2417	併ユ短期生活Ⅱ 1・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	690
21	2425	併ユ短期生活Ⅱ 2				要介護2	781 単位		781
21	2427	併ユ短期生活Ⅱ 2・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	758
21	2435	併ユ短期生活Ⅱ 3				要介護3	854 単位		854
21	2437	併ユ短期生活Ⅱ 3・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	828
21	2445	併ユ短期生活Ⅱ 4				要介護4	924 単位		924
21	2447	併ユ短期生活Ⅱ 4・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	896
21	2455	併ユ短期生活Ⅱ 5				要介護5	993 単位		993
21	2457	併ユ短期生活Ⅱ 5・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	963

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
21	3005	単ユ短期生活Ⅰ1・未	ロ ユ ニ ッ ト 型 短 期 入 所 生 活 介 護 費	(一) 単 独 型 ユ ニ ッ ト 型 短 期 入 所 生 活 介 護 費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1		ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	725	1日につき
21	3007	単ユ短期生活Ⅰ1・夜減・未			747 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		703	
21	3009	単ユ短期生活Ⅰ2・未			要介護2			792	
21	3011	単ユ短期生活Ⅰ2・夜減・未			817 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		768	
21	3013	単ユ短期生活Ⅰ3・未			要介護3			863	
21	3015	単ユ短期生活Ⅰ3・夜減・未			890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		837	
21	3017	単ユ短期生活Ⅰ4・未			要介護4			931	
21	3019	単ユ短期生活Ⅰ4・夜減・未			960 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		903	
21	3021	単ユ短期生活Ⅰ5・未			要介護5			998	
21	3023	単ユ短期生活Ⅰ5・夜減・未			1,029 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		968	
21	3029	単ユ短期生活Ⅱ1・未		(二) 単 独 型 ユ ニ ッ ト 型 短 期 入 所 生 活 介 護 費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1			725	
21	3031	単ユ短期生活Ⅱ1・夜減・未			747 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		703	
21	3033	単ユ短期生活Ⅱ2・未			要介護2			792	
21	3035	単ユ短期生活Ⅱ2・夜減・未			817 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		768	
21	3037	単ユ短期生活Ⅱ3・未			要介護3			863	
21	3039	単ユ短期生活Ⅱ3・夜減・未			890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		837	
21	3041	単ユ短期生活Ⅱ4・未			要介護4			931	
21	3043	単ユ短期生活Ⅱ4・夜減・未			960 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		903	
21	3045	単ユ短期生活Ⅱ5・未			要介護5			998	
21	3047	単ユ短期生活Ⅱ5・夜減・未			1,029 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		968	
21	3053	併ユ短期生活Ⅰ1・未		(2)併 設 型 ユ ニ ッ ト 型 短 期 入 所 生 活 介 護 費	要介護1		ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	690	
21	3055	併ユ短期生活Ⅰ1・夜減・未			711 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		669	
21	3057	併ユ短期生活Ⅰ2・未			要介護2			758	
21	3059	併ユ短期生活Ⅰ2・夜減・未			781 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		735	
21	3061	併ユ短期生活Ⅰ3・未			要介護3			828	
21	3063	併ユ短期生活Ⅰ3・夜減・未			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		803	
21	3065	併ユ短期生活Ⅰ4・未			要介護4			896	
21	3067	併ユ短期生活Ⅰ4・夜減・未			924 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		869	
21	3069	併ユ短期生活Ⅰ5・未			要介護5			963	
21	3071	併ユ短期生活Ⅰ5・夜減・未			993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		934	
21	3077	併ユ短期生活Ⅱ1・未			要介護1			690	
21	3079	併ユ短期生活Ⅱ1・夜減・未			711 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		669	
21	3081	併ユ短期生活Ⅱ2・未			要介護2			758	
21	3083	併ユ短期生活Ⅱ2・夜減・未			781 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		735	
21	3085	併ユ短期生活Ⅱ3・未			要介護3			828	
21	3087	併ユ短期生活Ⅱ3・夜減・未			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		803	
21	3089	併ユ短期生活Ⅱ4・未			要介護4			896	
21	3091	併ユ短期生活Ⅱ4・夜減・未			924 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		869	
21	3093	併ユ短期生活Ⅱ5・未			要介護5			963	
21	3095	併ユ短期生活Ⅱ5・夜減・未			993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		934	
21	6004	短期生活機能訓練体制加算	機能訓練体制加算				12 単位加算	12	
21	6113	短期生活看護体制加算Ⅰ	看護体制加算				4 単位加算	4	
21	6115	短期生活看護体制加算Ⅱ	看護体制加算(Ⅱ)				8 単位加算	8	
21	6117	短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ	夜勤職員配置加算		夜勤職員配置加算(Ⅰ)	イのサービス費を算定する場合	13 単位加算	13	
21	6119	短期生活夜勤職員配置加算Ⅱ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)		夜勤職員配置加算(Ⅱ)	ロのサービス費を算定する場合	18 単位加算	18	
21	6121	短期生活認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)				200 単位加算	200	
21	6109	短期生活若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				120 単位加算	120	
21	9200	短期入所生活介護送迎加算	送迎を行う場合				184 単位加算	184	
21	6281	短生緊急短期入所体制確保加算	緊急短期入所体制確保加算				40 単位加算	40	
21	6282	短生緊急短期入所受入加算	緊急短期入所受入加算(7日間限度)				60 単位加算	60	
21	6275	短期生活療養食加算	ハ 療養食加算				23 単位加算	23	
21	6277	短期生活在宅中重度者受入加算Ⅰ	ニ 在宅中重度者受入加算	(1)看護体制加算(Ⅰ)を算定している場合			421 単位加算	421	
21	6278	短期生活在宅中重度者受入加算Ⅱ		(2)看護体制加算(Ⅱ)を算定している場合			417 単位加算	417	
21	6279	短期生活在宅中重度者受入加算Ⅲ		(3)看護体制加算(Ⅰ)及び(Ⅱ)をいずれも算定している場合			413 単位加算	413	
21	6280	短期生活在宅中重度者受入加算Ⅳ		(4)看護体制加算を算定していない場合			425 単位加算	425	
21	6101	短期生活サービス提供体制強化加算Ⅰ	ホ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			12 単位加算	12	
21	6102	短期生活サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)			6 単位加算	6	
21	6103	短期生活サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)			6 単位加算	6	
21	6104	短期生活処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 25/1000 加算		
21	6105	短期生活処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			(1)で算定した単位数の 90% 加算		
21	6106	短期生活処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			(1)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
21	8011	単独短期Ⅰ１・超	イ 短期入所生活介護費 (1) 単独型短期入所生活介護費	(一) 単独型短期入所生活介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1		定員超過の場合	452	1日につき
21	8013	単独短期Ⅰ１・夜減・超			645 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		438	
21	8021	単独短期Ⅰ２・超			要介護2			501	
21	8023	単独短期Ⅰ２・夜減・超			715 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		486	
21	8031	単独短期Ⅰ３・超			要介護3			551	
21	8033	単独短期Ⅰ３・夜減・超			787 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		534	
21	8041	単独短期Ⅰ４・超			要介護4			600	
21	8043	単独短期Ⅰ４・夜減・超			857 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		582	
21	8051	単独短期Ⅰ５・超			要介護5			648	
21	8053	単独短期Ⅰ５・夜減・超			926 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		629	
21	8015	単独短期Ⅱ１・超		(二) 単独型短期入所生活介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1		× 70%	503	
21	8017	単独短期Ⅱ１・夜減・超			718 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		487	
21	8025	単独短期Ⅱ２・超			要介護2			551	
21	8027	単独短期Ⅱ２・夜減・超			787 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		534	
21	8035	単独短期Ⅱ３・超			要介護3			601	
21	8037	単独短期Ⅱ３・夜減・超			858 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		582	
21	8045	単独短期Ⅱ４・超			要介護4			649	
21	8047	単独短期Ⅱ４・夜減・超			927 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		629	
21	8055	単独短期Ⅱ５・超			要介護5			697	
21	8057	単独短期Ⅱ５・夜減・超			995 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		676	
21	8371	併設短期Ⅰ１・超		(2) 併設型短期入所生活介護費 (一) 併設型短期入所生活介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1		定員超過の場合	426	
21	8373	併設短期Ⅰ１・夜減・超			609 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		414	
21	8381	併設短期Ⅰ２・超			要介護2			475	
21	8383	併設短期Ⅰ２・夜減・超			679 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		461	
21	8391	併設短期Ⅰ３・超			要介護3			526	
21	8393	併設短期Ⅰ３・夜減・超			751 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		510	
21	8401	併設短期Ⅰ４・超			要介護4			575	
21	8403	併設短期Ⅰ４・夜減・超			821 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		557	
21	8411	併設短期Ⅰ５・超			要介護5			623	
21	8413	併設短期Ⅰ５・夜減・超			890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		604	
21	8375	併設短期Ⅱ１・超		(二) 併設型短期入所生活介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1		× 70%	477	
21	8377	併設短期Ⅱ１・夜減・超			682 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		463	
21	8385	併設短期Ⅱ２・超			要介護2			526	
21	8387	併設短期Ⅱ２・夜減・超			751 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		510	
21	8395	併設短期Ⅱ３・超			要介護3			575	
21	8397	併設短期Ⅱ３・夜減・超			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		558	
21	8405	併設短期Ⅱ４・超			要介護4			624	
21	8407	併設短期Ⅱ４・夜減・超			891 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		605	
21	8415	併設短期Ⅱ５・超			要介護5			671	
21	8417	併設短期Ⅱ５・夜減・超			959 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		651	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
21	8191	単ユ短期Ⅰ１・超	(1) 単独型ユニット型短期入所生活介護費	(一) 単独型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1		定員超過の場合	523	1日につき
21	8193	単ユ短期Ⅰ１・夜減・超			747 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		508	
21	8201	単ユ短期Ⅰ２・超			要介護2			572	
21	8203	単ユ短期Ⅰ２・夜減・超			817 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		554	
21	8211	単ユ短期Ⅰ３・超			要介護3			623	
21	8213	単ユ短期Ⅰ３・夜減・超			890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		604	
21	8221	単ユ短期Ⅰ４・超			要介護4			672	
21	8223	単ユ短期Ⅰ４・夜減・超			960 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		652	
21	8231	単ユ短期Ⅰ５・超			要介護5			720	
21	8233	単ユ短期Ⅰ５・夜減・超			1,029 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		699	
21	8195	単ユ短期Ⅱ１・超		(二) 単独型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1		× 70%	523	
21	8197	単ユ短期Ⅱ１・夜減・超			747 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		508	
21	8205	単ユ短期Ⅱ２・超			要介護2			572	
21	8207	単ユ短期Ⅱ２・夜減・超			817 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		554	
21	8215	単ユ短期Ⅱ３・超			要介護3			623	
21	8217	単ユ短期Ⅱ３・夜減・超			890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		604	
21	8225	単ユ短期Ⅱ４・超			要介護4			672	
21	8227	単ユ短期Ⅱ４・夜減・超			960 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		652	
21	8235	単ユ短期Ⅱ５・超			要介護5			720	
21	8237	単ユ短期Ⅱ５・夜減・超			1,029 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		699	
21	8551	併ユ短期Ⅰ１・超	(2) 併設型ユニット型短期入所生活介護費	(一) 併設型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1		定員超過の場合	498	
21	8553	併ユ短期Ⅰ１・夜減・超			711 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		483	
21	8561	併ユ短期Ⅰ２・超			要介護2			547	
21	8563	併ユ短期Ⅰ２・夜減・超			781 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		531	
21	8571	併ユ短期Ⅰ３・超			要介護3			598	
21	8573	併ユ短期Ⅰ３・夜減・超			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		580	
21	8581	併ユ短期Ⅰ４・超			要介護4			647	
21	8583	併ユ短期Ⅰ４・夜減・超			924 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		627	
21	8591	併ユ短期Ⅰ５・超			要介護5			695	
21	8593	併ユ短期Ⅰ５・夜減・超			993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		674	
21	8555	併ユ短期Ⅱ１・超		(二) 併設型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1		× 70%	498	
21	8557	併ユ短期Ⅱ１・夜減・超			711 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		483	
21	8565	併ユ短期Ⅱ２・超			要介護2			547	
21	8567	併ユ短期Ⅱ２・夜減・超			781 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		531	
21	8575	併ユ短期Ⅱ３・超			要介護3			598	
21	8577	併ユ短期Ⅱ３・夜減・超			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		580	
21	8585	併ユ短期Ⅱ４・超			要介護4			647	
21	8587	併ユ短期Ⅱ４・夜減・超			924 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		627	
21	8595	併ユ短期Ⅱ５・超			要介護5			695	
21	8597	併ユ短期Ⅱ５・夜減・超			993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		674	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
21	7005	単ユ短期Ⅰ1・超・未	(1) 単独型ユニット型短期入所生活介護費	(一) 単独型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ)	要介護1		定員超過の場合	ユニットケア体制未整備減算	507	1日につき
21	7007	単ユ短期Ⅰ1・夜減・超・未			747 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			493	
21	7009	単ユ短期Ⅰ2・超・未			要介護2				555	
21	7011	単ユ短期Ⅰ2・夜減・超・未			817 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			537	
21	7013	単ユ短期Ⅰ3・超・未			要介護3				604	
21	7015	単ユ短期Ⅰ3・夜減・超・未			890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			586	
21	7017	単ユ短期Ⅰ4・超・未			要介護4				652	
21	7019	単ユ短期Ⅰ4・夜減・超・未			960 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			632	
21	7021	単ユ短期Ⅰ5・超・未			要介護5				698	
21	7023	単ユ短期Ⅰ5・夜減・超・未			1,029 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			678	
21	7029	単ユ短期Ⅱ1・超・未							507	
21	7031	単ユ短期Ⅱ1・夜減・超・未			747 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			493	
21	7033	単ユ短期Ⅱ2・超・未			要介護2				555	
21	7035	単ユ短期Ⅱ2・夜減・超・未			817 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			537	
21	7037	単ユ短期Ⅱ3・超・未			要介護3				604	
21	7039	単ユ短期Ⅱ3・夜減・超・未			890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			586	
21	7041	単ユ短期Ⅱ4・超・未			要介護4				652	
21	7043	単ユ短期Ⅱ4・夜減・超・未			960 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			632	
21	7045	単ユ短期Ⅱ5・超・未			要介護5				698	
21	7047	単ユ短期Ⅱ5・夜減・超・未			1,029 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			678	
21	7053	併ユ短期Ⅰ1・超・未		(2) 併設型ユニット型短期入所生活介護費	(一) 併設型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ)	要介護1	定員超過の場合	ユニットケア体制未整備減算	483	
21	7055	併ユ短期Ⅰ1・夜減・超・未			711 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			469	
21	7057	併ユ短期Ⅰ2・超・未			要介護2				531	
21	7059	併ユ短期Ⅰ2・夜減・超・未			781 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			515	
21	7061	併ユ短期Ⅰ3・超・未			要介護3				580	
21	7063	併ユ短期Ⅰ3・夜減・超・未			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			563	
21	7065	併ユ短期Ⅰ4・超・未			要介護4				628	
21	7067	併ユ短期Ⅰ4・夜減・超・未			924 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			608	
21	7069	併ユ短期Ⅰ5・超・未			要介護5				674	
21	7071	併ユ短期Ⅰ5・夜減・超・未			993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			654	
21	7077	併ユ短期Ⅱ1・超・未			要介護1				483	
21	7079	併ユ短期Ⅱ1・夜減・超・未			711 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			469	
21	7081	併ユ短期Ⅱ2・超・未			要介護2		× 70%	× 97%	531	
21	7083	併ユ短期Ⅱ2・夜減・超・未			781 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			515	
21	7085	併ユ短期Ⅱ3・超・未			要介護3				580	
21	7087	併ユ短期Ⅱ3・夜減・超・未			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			563	
21	7089	併ユ短期Ⅱ4・超・未			要介護4				628	
21	7091	併ユ短期Ⅱ4・夜減・超・未			924 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			608	
21	7093	併ユ短期Ⅱ5・超・未			要介護5				674	
21	7095	併ユ短期Ⅱ5・夜減・超・未			993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			654	

介護・看護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
21	9411	単独短期Ⅰ１・欠	(1) 単独型短期入所生活介護費	(一) 単独型短期入所生活介護費(Ⅰ)	要介護1		介護・看護職員が欠員の場合	452	1日につき
21	9413	単独短期Ⅰ１・夜減・欠			645 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		438	
21	9421	単独短期Ⅰ２・欠			要介護2			501	
21	9423	単独短期Ⅰ２・夜減・欠			715 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		486	
21	9431	単独短期Ⅰ３・欠			要介護3			551	
21	9433	単独短期Ⅰ３・夜減・欠			787 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		534	
21	9441	単独短期Ⅰ４・欠			要介護4			600	
21	9443	単独短期Ⅰ４・夜減・欠			857 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		582	
21	9451	単独短期Ⅰ５・欠			要介護5			648	
21	9453	単独短期Ⅰ５・夜減・欠			926 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		629	
21	9415	単独短期Ⅱ１・欠		(二) 単独型短期入所生活介護費(Ⅱ)	要介護1		503		
21	9417	単独短期Ⅱ１・夜減・欠			718 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	487		
21	9425	単独短期Ⅱ２・欠			要介護2		551		
21	9427	単独短期Ⅱ２・夜減・欠			787 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	534		
21	9435	単独短期Ⅱ３・欠			要介護3		601		
21	9437	単独短期Ⅱ３・夜減・欠			858 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	582		
21	9445	単独短期Ⅱ４・欠			要介護4		649		
21	9447	単独短期Ⅱ４・夜減・欠			927 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	629		
21	9455	単独短期Ⅱ５・欠			要介護5		697		
21	9457	単独短期Ⅱ５・夜減・欠			995 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	676		
21	9511	併設短期Ⅰ１・欠	(2) 併設型短期入所生活介護費	(一) 併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)	要介護1		介護・看護職員が欠員の場合	426	
21	9513	併設短期Ⅰ１・夜減・欠			609 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		414	
21	9521	併設短期Ⅰ２・欠			要介護2			475	
21	9523	併設短期Ⅰ２・夜減・欠			679 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		461	
21	9531	併設短期Ⅰ３・欠			要介護3			526	
21	9533	併設短期Ⅰ３・夜減・欠			751 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		510	
21	9541	併設短期Ⅰ４・欠			要介護4			575	
21	9543	併設短期Ⅰ４・夜減・欠			821 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		557	
21	9551	併設短期Ⅰ５・欠			要介護5			623	
21	9553	併設短期Ⅰ５・夜減・欠			890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		604	
21	9515	併設短期Ⅱ１・欠		(二) 併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)	要介護1		477		
21	9517	併設短期Ⅱ１・夜減・欠			682 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	463		
21	9525	併設短期Ⅱ２・欠			要介護2		526		
21	9527	併設短期Ⅱ２・夜減・欠			751 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	510		
21	9535	併設短期Ⅱ３・欠			要介護3		575		
21	9537	併設短期Ⅱ３・夜減・欠			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	558		
21	9545	併設短期Ⅱ４・欠			要介護4		624		
21	9547	併設短期Ⅱ４・夜減・欠			891 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	605		
21	9555	併設短期Ⅱ５・欠			要介護5		671		
21	9557	併設短期Ⅱ５・夜減・欠			959 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	651		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
21	9111	単ユ短期Ⅰ１・欠	ロ ユ ニ ッ ト 型 短 期 入 所 生 活 介 護 費	(1) 単 独 型 ユ ニ ッ ト 型 短 期 入 所 生 活 介 護 費	(一) 単 独 型 ユ ニ ッ ト 型 短 期 入 所 生 活 介 護 費 (Ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1		介 護 ・ 看 護 職 員 が 欠 員 の 場 合	523	1日につき
21	9113	単ユ短期Ⅰ１・夜減・欠				747 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		508	
21	9121	単ユ短期Ⅰ２・欠				要介護2			572	
21	9123	単ユ短期Ⅰ２・夜減・欠				817 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		554	
21	9131	単ユ短期Ⅰ３・欠				要介護3			623	
21	9133	単ユ短期Ⅰ３・夜減・欠				890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		604	
21	9141	単ユ短期Ⅰ４・欠				要介護4			672	
21	9143	単ユ短期Ⅰ４・夜減・欠				960 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		652	
21	9151	単ユ短期Ⅰ５・欠				要介護5			720	
21	9153	単ユ短期Ⅰ５・夜減・欠				1,029 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		699	
21	9115	単ユ短期Ⅱ１・欠		要介護1		523				
21	9117	単ユ短期Ⅱ１・夜減・欠		747 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	508				
21	9125	単ユ短期Ⅱ２・欠		要介護2		572				
21	9127	単ユ短期Ⅱ２・夜減・欠		817 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	554				
21	9135	単ユ短期Ⅱ３・欠		要介護3		623				
21	9137	単ユ短期Ⅱ３・夜減・欠		890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	604				
21	9145	単ユ短期Ⅱ４・欠		要介護4		672				
21	9147	単ユ短期Ⅱ４・夜減・欠		960 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	652				
21	9155	単ユ短期Ⅱ５・欠		要介護5		720				
21	9157	単ユ短期Ⅱ５・夜減・欠		1,029 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	699				
21	9311	併ユ短期Ⅰ１・欠	(2) 併 設 型 ユ ニ ッ ト 型 短 期 入 所 生 活 介 護 費	(一) 併 設 型 ユ ニ ッ ト 型 短 期 入 所 生 活 介 護 費 (Ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1		介 護 ・ 看 護 職 員 が 欠 員 の 場 合	498		
21	9313	併ユ短期Ⅰ１・夜減・欠			711 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		483		
21	9321	併ユ短期Ⅰ２・欠			要介護2			547		
21	9323	併ユ短期Ⅰ２・夜減・欠			781 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		531		
21	9331	併ユ短期Ⅰ３・欠			要介護3			598		
21	9333	併ユ短期Ⅰ３・夜減・欠			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		580		
21	9341	併ユ短期Ⅰ４・欠			要介護4			647		
21	9343	併ユ短期Ⅰ４・夜減・欠			924 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		627		
21	9351	併ユ短期Ⅰ５・欠			要介護5			695		
21	9353	併ユ短期Ⅰ５・夜減・欠			993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		674		
21	9315	併ユ短期Ⅱ１・欠		要介護1		498				
21	9317	併ユ短期Ⅱ１・夜減・欠		711 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	483				
21	9325	併ユ短期Ⅱ２・欠		要介護2		547				
21	9327	併ユ短期Ⅱ２・夜減・欠		781 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	531				
21	9335	併ユ短期Ⅱ３・欠		要介護3		598				
21	9337	併ユ短期Ⅱ３・夜減・欠		854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	580				
21	9345	併ユ短期Ⅱ４・欠		要介護4		647				
21	9347	併ユ短期Ⅱ４・夜減・欠		924 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	627				
21	9355	併ユ短期Ⅱ５・欠		要介護5		695				
21	9357	併ユ短期Ⅱ５・夜減・欠		993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	674				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
21	7101	単ユ短期Ⅰ1・欠・未	(1) 単独型ユニット型短期入所生活介護費	(一) 単独型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ)	要介護1		介護・看護職員が欠員の場合	ユニットケア体制未整備減算	507	1日につき
21	7103	単ユ短期Ⅰ1・夜減・欠・未			747 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			493	
21	7105	単ユ短期Ⅰ2・欠・未			要介護2				555	
21	7107	単ユ短期Ⅰ2・夜減・欠・未			817 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			537	
21	7109	単ユ短期Ⅰ3・欠・未			要介護3				604	
21	7111	単ユ短期Ⅰ3・夜減・欠・未			890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			586	
21	7113	単ユ短期Ⅰ4・欠・未			要介護4				652	
21	7115	単ユ短期Ⅰ4・夜減・欠・未			960 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			632	
21	7117	単ユ短期Ⅰ5・欠・未			要介護5				698	
21	7119	単ユ短期Ⅰ5・夜減・欠・未			1,029 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			678	
21	7125	単ユ短期Ⅱ1・欠・未		(二) 単独型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅱ)	要介護1		× 70%	× 97%	507	
21	7127	単ユ短期Ⅱ1・夜減・欠・未			747 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			493	
21	7129	単ユ短期Ⅱ2・欠・未			要介護2				555	
21	7131	単ユ短期Ⅱ2・夜減・欠・未			817 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			537	
21	7133	単ユ短期Ⅱ3・欠・未			要介護3				604	
21	7135	単ユ短期Ⅱ3・夜減・欠・未			890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			586	
21	7137	単ユ短期Ⅱ4・欠・未			要介護4				652	
21	7139	単ユ短期Ⅱ4・夜減・欠・未			960 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			632	
21	7141	単ユ短期Ⅱ5・欠・未			要介護5				698	
21	7143	単ユ短期Ⅱ5・夜減・欠・未			1,029 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			678	
21	7149	併ユ短期Ⅰ1・欠・未	(2) 併設型ユニット型短期入所生活介護費	(一) 併設型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅰ)	要介護1		介護・看護職員が欠員の場合	ユニットケア体制未整備減算	483	
21	7151	併ユ短期Ⅰ1・夜減・欠・未			711 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			469	
21	7153	併ユ短期Ⅰ2・欠・未			要介護2				531	
21	7155	併ユ短期Ⅰ2・夜減・欠・未			781 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			515	
21	7157	併ユ短期Ⅰ3・欠・未			要介護3				580	
21	7159	併ユ短期Ⅰ3・夜減・欠・未			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			563	
21	7161	併ユ短期Ⅰ4・欠・未			要介護4				628	
21	7163	併ユ短期Ⅰ4・夜減・欠・未			924 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			608	
21	7165	併ユ短期Ⅰ5・欠・未			要介護5				674	
21	7167	併ユ短期Ⅰ5・夜減・欠・未			993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			654	
21	7173	併ユ短期Ⅱ1・欠・未		(二) 併設型ユニット型短期入所生活介護費(Ⅱ)	要介護1		× 70%	× 97%	483	
21	7175	併ユ短期Ⅱ1・夜減・欠・未			711 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			469	
21	7177	併ユ短期Ⅱ2・欠・未			要介護2				531	
21	7179	併ユ短期Ⅱ2・夜減・欠・未			781 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			515	
21	7181	併ユ短期Ⅱ3・欠・未			要介護3				580	
21	7183	併ユ短期Ⅱ3・夜減・欠・未			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			563	
21	7185	併ユ短期Ⅱ4・欠・未			要介護4				628	
21	7187	併ユ短期Ⅱ4・夜減・欠・未			924 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			608	
21	7189	併ユ短期Ⅱ5・欠・未			要介護5				674	
21	7191	併ユ短期Ⅱ5・夜減・欠・未			993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			654	

9 短期入所療養介護サービスコード表
イ 介護老人保健施設における短期入所療養介護

サービスコード			サービス内容略称				算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
22	1111	老短Ⅰⅰ1	(1)介護老人保健施設短期入所療養介護費 (1)	(一)介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅰ) (ⅰ)	a 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室> 【従来型】	要介護1		750	1日につき
22	1115	老短Ⅰⅰ1・夜				750 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	728	
22	1121	老短Ⅰⅰ2				要介護2		797	
22	1125	老短Ⅰⅰ2・夜				797 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	773	
22	1131	老短Ⅰⅰ3				要介護3		860	
22	1135	老短Ⅰⅰ3・夜				860 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	834	
22	1141	老短Ⅰⅰ4				要介護4		912	
22	1145	老短Ⅰⅰ4・夜				912 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	885	
22	1151	老短Ⅰⅰ5				要介護5		965	
22	1155	老短Ⅰⅰ5・夜				965 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	936	
22	1601	老短Ⅰⅱ1			b 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅱ) <従来型個室> 【在宅強化型】	要介護1		779	
22	1602	老短Ⅰⅱ1・夜				779 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	756	
22	1603	老短Ⅰⅱ2				要介護2		851	
22	1604	老短Ⅰⅱ2・夜				851 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	825	
22	1605	老短Ⅰⅱ3				要介護3		913	
22	1606	老短Ⅰⅱ3・夜				913 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	886	
22	1607	老短Ⅰⅱ4				要介護4		970	
22	1608	老短Ⅰⅱ4・夜				970 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	941	
22	1609	老短Ⅰⅱ5				要介護5		1,025	
22	1610	老短Ⅰⅱ5・夜				1,025 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	994	
22	1311	老短Ⅰⅲ1			c 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅲ) <多床室> 【従来型】	要介護1		826	
22	1315	老短Ⅰⅲ1・夜				826 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	801	
22	1321	老短Ⅰⅲ2				要介護2		874	
22	1325	老短Ⅰⅲ2・夜				874 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	848	
22	1331	老短Ⅰⅲ3				要介護3		937	
22	1335	老短Ⅰⅲ3・夜				937 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	909	
22	1341	老短Ⅰⅲ4				要介護4		990	
22	1345	老短Ⅰⅲ4・夜				990 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	960	
22	1351	老短Ⅰⅲ5				要介護5		1,043	
22	1355	老短Ⅰⅲ5・夜				1,043 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,012	
22	1611	老短Ⅰⅳ1			d 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅳ) <多床室> 【在宅強化型】	要介護1		859	
22	1612	老短Ⅰⅳ1・夜				859 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	833	
22	1613	老短Ⅰⅳ2				要介護2		933	
22	1614	老短Ⅰⅳ2・夜				933 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	905	
22	1615	老短Ⅰⅳ3				要介護3		996	
22	1616	老短Ⅰⅳ3・夜				996 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	966	
22	1617	老短Ⅰⅳ4				要介護4		1,052	
22	1618	老短Ⅰⅳ4・夜				1,052 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,020	
22	1619	老短Ⅰⅳ5				要介護5		1,108	
22	1620	老短Ⅰⅳ5・夜				1,108 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,075	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
22	3111	老短Ⅱⅰ1	(Ⅰ)介護老人保健施設短期入所療養介護費 (Ⅱ)介護老人保健施設短期入所療養介護費 〔療養型老健・看護職員を配置〕	a 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅰ) ＜従来型個室＞ 【療養型】	要介護1		775	1日につき
22	3115	老短Ⅱⅰ1・夜			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	752	
22	3121	老短Ⅱⅰ2			要介護2		858	
22	3125	老短Ⅱⅰ2・夜			858 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	832	
22	3131	老短Ⅱⅰ3			要介護3		973	
22	3135	老短Ⅱⅰ3・夜			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	944	
22	3141	老短Ⅱⅰ4			要介護4		1,049	
22	3145	老短Ⅱⅰ4・夜			1,049 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,018	
22	3151	老短Ⅱⅰ5			要介護5		1,125	
22	3155	老短Ⅱⅰ5・夜			1,125 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,091	
22	4401	老短Ⅱⅱ1		b 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅱ) ＜従来型個室＞ 【療養強化型】	要介護1		775	
22	4402	老短Ⅱⅱ1・夜			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	752	
22	4403	老短Ⅱⅱ2			要介護2		858	
22	4404	老短Ⅱⅱ2・夜			858 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	832	
22	4405	老短Ⅱⅱ3			要介護3		1,042	
22	4406	老短Ⅱⅱ3・夜			1,042 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,011	
22	4407	老短Ⅱⅱ4			要介護4		1,118	
22	4408	老短Ⅱⅱ4・夜			1,118 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,084	
22	4409	老短Ⅱⅱ5			要介護5		1,194	
22	4410	老短Ⅱⅱ5・夜			1,194 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,158	
22	3211	老短Ⅱⅲ1		c 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅲ) ＜多床室＞ 【療養型】	要介護1		854	
22	3215	老短Ⅱⅲ1・夜			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	828	
22	3221	老短Ⅱⅲ2			要介護2		937	
22	3225	老短Ⅱⅲ2・夜			937 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	909	
22	3231	老短Ⅱⅲ3			要介護3		1,052	
22	3235	老短Ⅱⅲ3・夜			1,052 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,020	
22	3241	老短Ⅱⅲ4			要介護4		1,128	
22	3245	老短Ⅱⅲ4・夜			1,128 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,094	
22	3251	老短Ⅱⅲ5			要介護5		1,204	
22	3255	老短Ⅱⅲ5・夜			1,204 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,168	
22	4411	老短Ⅱⅳ1		d 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅳ) ＜多床室＞ 【療養強化型】	要介護1		854	
22	4412	老短Ⅱⅳ1・夜			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	828	
22	4413	老短Ⅱⅳ2			要介護2		937	
22	4414	老短Ⅱⅳ2・夜			937 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	909	
22	4415	老短Ⅱⅳ3			要介護3		1,121	
22	4416	老短Ⅱⅳ3・夜			1,121 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,087	
22	4417	老短Ⅱⅳ4			要介護4		1,197	
22	4418	老短Ⅱⅳ4・夜			1,197 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,161	
22	4419	老短Ⅱⅳ5			要介護5		1,273	
22	4420	老短Ⅱⅳ5・夜			1,273 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,235	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
22	3311	老短Ⅲ i 1	(I) 介護老人保健施設短期入所療養介護費 (Ⅲ) 療養型老健・看護オンコール体制	a 介護老人保健施設短期入所療養介護費(i) ＜従来型個室＞ 【療養型】 b 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ii) ＜従来型個室＞ 【療養強化型】 c 介護老人保健施設短期入所療養介護費(iii) ＜多床室＞ 【療養型】 d 介護老人保健施設短期入所療養介護費(iv) ＜多床室＞ 【療養強化型】	要介護1		775	1日につき
22	3315	老短Ⅲ i 1・夜			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	752	
22	3321	老短Ⅲ i 2			要介護2		852	
22	3325	老短Ⅲ i 2・夜			852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	826	
22	3331	老短Ⅲ i 3			要介護3		946	
22	3335	老短Ⅲ i 3・夜			946 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	918	
22	3341	老短Ⅲ i 4			要介護4		1,022	
22	3345	老短Ⅲ i 4・夜			1,022 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	991	
22	3351	老短Ⅲ i 5			要介護5		1,098	
22	3355	老短Ⅲ i 5・夜			1,098 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,065	
22	4421	老短Ⅲ ii 1			要介護1		775	
22	4422	老短Ⅲ ii 1・夜			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	752	
22	4423	老短Ⅲ ii 2			要介護2		852	
22	4424	老短Ⅲ ii 2・夜			852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	826	
22	4425	老短Ⅲ ii 3			要介護3		1,015	
22	4426	老短Ⅲ ii 3・夜			1,015 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	985	
22	4427	老短Ⅲ ii 4			要介護4		1,091	
22	4428	老短Ⅲ ii 4・夜			1,091 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,058	
22	4429	老短Ⅲ ii 5			要介護5		1,167	
22	4430	老短Ⅲ ii 5・夜			1,167 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,132	
22	3411	老短Ⅲ iii 1			要介護1		854	
22	3415	老短Ⅲ iii 1・夜			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	828	
22	3421	老短Ⅲ iii 2			要介護2		931	
22	3425	老短Ⅲ iii 2・夜			931 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	903	
22	3431	老短Ⅲ iii 3			要介護3		1,025	
22	3435	老短Ⅲ iii 3・夜			1,025 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	994	
22	3441	老短Ⅲ iii 4			要介護4		1,101	
22	3445	老短Ⅲ iii 4・夜			1,101 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,068	
22	3451	老短Ⅲ iii 5			要介護5		1,177	
22	3455	老短Ⅲ iii 5・夜			1,177 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,142	
22	4431	老短Ⅲ iv 1			要介護1		854	
22	4432	老短Ⅲ iv 1・夜			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	828	
22	4433	老短Ⅲ iv 2			要介護2		931	
22	4434	老短Ⅲ iv 2・夜			931 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	903	
22	4435	老短Ⅲ iv 3			要介護3		1,094	
22	4436	老短Ⅲ iv 3・夜			1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,061	
22	4437	老短Ⅲ iv 4			要介護4		1,170	
22	4438	老短Ⅲ iv 4・夜			1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,135	
22	4439	老短Ⅲ iv 5			要介護5		1,246	
22	4440	老短Ⅲ iv 5・夜			1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,209	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
22	1411	ユ老短Ⅰⅰ1	(2) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入 所療養介 護費 (I)	(一) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入 所療養介 護費 (I)	a ユニット型介 護老人保健 施設短期入 所療養介護 費 (i) ＜ユニット型 個室＞ 【従来型】	要介護1		829	1日につき
22	1413	ユ老短Ⅰⅰ1・夜				829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	804	
22	1421	ユ老短Ⅰⅰ2				要介護2		876	
22	1423	ユ老短Ⅰⅰ2・夜				876 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	850	
22	1431	ユ老短Ⅰⅰ3				要介護3		940	
22	1433	ユ老短Ⅰⅰ3・夜				940 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	912	
22	1441	ユ老短Ⅰⅰ4				要介護4		993	
22	1443	ユ老短Ⅰⅰ4・夜				993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	963	
22	1451	ユ老短Ⅰⅰ5				要介護5		1,046	
22	1453	ユ老短Ⅰⅰ5・夜				1,046 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,015	
22	1621	ユ老短Ⅰⅱ1			b ユニット型介 護老人保健 施設短期入 所療養介護 費 (ii) ＜ユニット型 個室＞ 【在宅強化 型】	要介護1		862	
22	1622	ユ老短Ⅰⅱ1・夜				862 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	836	
22	1623	ユ老短Ⅰⅱ2				要介護2		936	
22	1624	ユ老短Ⅰⅱ2・夜				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	908	
22	1625	ユ老短Ⅰⅱ3				要介護3		999	
22	1626	ユ老短Ⅰⅱ3・夜				999 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	969	
22	1627	ユ老短Ⅰⅱ4				要介護4		1,055	
22	1628	ユ老短Ⅰⅱ4・夜				1,055 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,023	
22	1629	ユ老短Ⅰⅱ5				要介護5		1,111	
22	1630	ユ老短Ⅰⅱ5・夜				1,111 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,078	
22	1511	ユ老短Ⅰⅲ1			c ユニット型介 護老人保健 施設短期入 所療養介護 費 (iii) ＜ユニット型 準個室＞ 【従来型】	要介護1		829	
22	1513	ユ老短Ⅰⅲ1・夜				829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	804	
22	1521	ユ老短Ⅰⅲ2				要介護2		876	
22	1523	ユ老短Ⅰⅲ2・夜				876 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	850	
22	1531	ユ老短Ⅰⅲ3				要介護3		940	
22	1533	ユ老短Ⅰⅲ3・夜				940 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	912	
22	1541	ユ老短Ⅰⅲ4				要介護4		993	
22	1543	ユ老短Ⅰⅲ4・夜				993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	963	
22	1551	ユ老短Ⅰⅲ5				要介護5		1,046	
22	1553	ユ老短Ⅰⅲ5・夜				1,046 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,015	
22	1631	ユ老短Ⅰⅳ1			d ユニット型介 護老人保健 施設短期入 所療養介護 費 (iv) ＜ユニット型 準個室＞ 【在宅強化 型】	要介護1		862	
22	1632	ユ老短Ⅰⅳ1・夜				862 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	836	
22	1633	ユ老短Ⅰⅳ2				要介護2		936	
22	1634	ユ老短Ⅰⅳ2・夜				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	908	
22	1635	ユ老短Ⅰⅳ3				要介護3		999	
22	1636	ユ老短Ⅰⅳ3・夜				999 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	969	
22	1637	ユ老短Ⅰⅳ4				要介護4		1,055	
22	1638	ユ老短Ⅰⅳ4・夜				1,055 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,023	
22	1639	ユ老短Ⅰⅳ5				要介護5		1,111	
22	1640	ユ老短Ⅰⅳ5・夜				1,111 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,078	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定 単位				
種類	項目										
22	3511	ユ老短Ⅱ i 1	(2) ユニ ット型 介護老 人保健 施設短 期入所 療養介 護費 (Ⅱ)	(二) ユニ ット型 介護老 人保健 施設短 期入所 療養介 護費 (Ⅱ) へ療養型老健・看護職員を配置 ▽	a ユニ ット型 介護老 人保健 施設短 期入所 療養介 護費(i)	要介護1		936	1日につき		
22	3513	ユ老短Ⅱ i 1・夜			936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	908			
22	3521	ユ老短Ⅱ i 2			要介護2			1,019			
22	3523	ユ老短Ⅱ i 2・夜			1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	988			
22	3531	ユ老短Ⅱ i 3			要介護3			1,134			
22	3533	ユ老短Ⅱ i 3・夜			1,134 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	1,100			
22	3541	ユ老短Ⅱ i 4			要介護4			1,210			
22	3543	ユ老短Ⅱ i 4・夜			1,210 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	1,174			
22	3551	ユ老短Ⅱ i 5			要介護5			1,286			
22	3553	ユ老短Ⅱ i 5・夜			1,286 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	1,247			
22	4441	ユ老短Ⅱ ii 1			【療養型】	b ユニ ット型 介護老 人保健 施設短 期入所 療養介 護費(ii)	要介護1			936	
22	4442	ユ老短Ⅱ ii 1・夜				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		908	
22	4443	ユ老短Ⅱ ii 2				要介護2				1,019	
22	4444	ユ老短Ⅱ ii 2・夜				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		988	
22	4445	ユ老短Ⅱ ii 3				要介護3				1,203	
22	4446	ユ老短Ⅱ ii 3・夜				1,203 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,167	
22	4447	ユ老短Ⅱ ii 4				要介護4				1,279	
22	4448	ユ老短Ⅱ ii 4・夜				1,279 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,241	
22	4449	ユ老短Ⅱ ii 5				要介護5				1,355	
22	4450	ユ老短Ⅱ ii 5・夜				1,355 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,314	
22	3611	ユ老短Ⅱ iii 1			【療養強化 型】	c ユニ ット型 介護老 人保健 施設短 期入所 療養介 護費(iii)	要介護1			936	
22	3613	ユ老短Ⅱ iii 1・夜				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		908	
22	3621	ユ老短Ⅱ iii 2				要介護2				1,019	
22	3623	ユ老短Ⅱ iii 2・夜				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		988	
22	3631	ユ老短Ⅱ iii 3				要介護3				1,134	
22	3633	ユ老短Ⅱ iii 3・夜				1,134 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,100	
22	3641	ユ老短Ⅱ iii 4				要介護4				1,210	
22	3643	ユ老短Ⅱ iii 4・夜				1,210 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,174	
22	3651	ユ老短Ⅱ iii 5				要介護5				1,286	
22	3653	ユ老短Ⅱ iii 5・夜				1,286 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,247	
22	4451	ユ老短Ⅱ iv 1			【療養強化 型】	d ユニ ット型 介護老 人保健 施設短 期入所 療養介 護費(iv)	要介護1			936	
22	4452	ユ老短Ⅱ iv 1・夜				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		908	
22	4453	ユ老短Ⅱ iv 2				要介護2				1,019	
22	4454	ユ老短Ⅱ iv 2・夜				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		988	
22	4455	ユ老短Ⅱ iv 3				要介護3				1,203	
22	4456	ユ老短Ⅱ iv 3・夜				1,203 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,167	
22	4457	ユ老短Ⅱ iv 4				要介護4				1,279	
22	4458	ユ老短Ⅱ iv 4・夜				1,279 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,241	
22	4459	ユ老短Ⅱ iv 5				要介護5				1,355	
22	4460	ユ老短Ⅱ iv 5・夜				1,355 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,314	

サービスコード		サービス内容略称					算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
22	3711	ユ老短Ⅲ i 1	(2) ユニ ット型 介護 老人 保健 施設 短期 入所 療養 介護 費 (Ⅲ)	(三) ユニ ット型 介護 老人 保健 施設 短期 入所 療養 介護 費 (Ⅲ)	へ療養型老健・看護オンコ ル体制制	a ユニ ット型介 護老人保健 施設短期入 所療養介護 費(i)	要介護1		936	1日につき
22	3713	ユ老短Ⅲ i 1・夜					936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	908	
22	3721	ユ老短Ⅲ i 2					要介護2		1,013	
22	3723	ユ老短Ⅲ i 2・夜					1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	983	
22	3731	ユ老短Ⅲ i 3					要介護3		1,107	
22	3733	ユ老短Ⅲ i 3・夜					1,107 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,074	
22	3741	ユ老短Ⅲ i 4					要介護4		1,183	
22	3743	ユ老短Ⅲ i 4・夜					1,183 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,148	
22	3751	ユ老短Ⅲ i 5					要介護5		1,259	
22	3753	ユ老短Ⅲ i 5・夜					1,259 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,221	
22	4461	ユ老短Ⅲ ii 1				要介護1		936		
22	4462	ユ老短Ⅲ ii 1・夜				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	908		
22	4463	ユ老短Ⅲ ii 2				要介護2		1,013		
22	4464	ユ老短Ⅲ ii 2・夜				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	983		
22	4465	ユ老短Ⅲ ii 3				要介護3		1,176		
22	4466	ユ老短Ⅲ ii 3・夜				1,176 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,141		
22	4467	ユ老短Ⅲ ii 4				要介護4		1,252		
22	4468	ユ老短Ⅲ ii 4・夜				1,252 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,214		
22	4469	ユ老短Ⅲ ii 5				要介護5		1,328		
22	4470	ユ老短Ⅲ ii 5・夜				1,328 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,288		
22	3811	ユ老短Ⅲ iii 1				要介護1		936		
22	3813	ユ老短Ⅲ iii 1・夜				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	908		
22	3821	ユ老短Ⅲ iii 2				要介護2		1,013		
22	3823	ユ老短Ⅲ iii 2・夜				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	983		
22	3831	ユ老短Ⅲ iii 3				要介護3		1,107		
22	3833	ユ老短Ⅲ iii 3・夜				1,107 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,074		
22	3841	ユ老短Ⅲ iii 4				要介護4		1,183		
22	3843	ユ老短Ⅲ iii 4・夜				1,183 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,148		
22	3851	ユ老短Ⅲ iii 5				要介護5		1,259		
22	3853	ユ老短Ⅲ iii 5・夜				1,259 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,221		
22	4471	ユ老短Ⅲ iv 1				要介護1		936		
22	4472	ユ老短Ⅲ iv 1・夜				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	908		
22	4473	ユ老短Ⅲ iv 2				要介護2		1,013		
22	4474	ユ老短Ⅲ iv 2・夜				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	983		
22	4475	ユ老短Ⅲ iv 3				要介護3		1,176		
22	4476	ユ老短Ⅲ iv 3・夜				1,176 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,141		
22	4477	ユ老短Ⅲ iv 4				要介護4		1,252		
22	4478	ユ老短Ⅲ iv 4・夜				1,252 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,214		
22	4479	ユ老短Ⅲ iv 5				要介護5		1,328		
22	4480	ユ老短Ⅲ iv 5・夜				1,328 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,288		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
22	3009	ユ老短Ⅰⅰ1・未	(2) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護費 (Ⅰ)	(一) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護費 (Ⅰ)	a ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅰ) 【従来型】 b ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅱ) c ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅲ) d ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅳ) 【在宅強化型】	要介護1		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	804	1日につき	
22	3013	ユ老短Ⅰⅰ1・夜・未				829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		780
22	3017	ユ老短Ⅰⅰ2・未				要介護2					850
22	3021	ユ老短Ⅰⅰ2・夜・未				876 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		825
22	3025	ユ老短Ⅰⅰ3・未				要介護3					912
22	3029	ユ老短Ⅰⅰ3・夜・未				940 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		885
22	3033	ユ老短Ⅰⅰ4・未				要介護4					963
22	3037	ユ老短Ⅰⅰ4・夜・未				993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		934
22	3041	ユ老短Ⅰⅰ5・未				要介護5					1,015
22	3045	ユ老短Ⅰⅰ5・夜・未				1,046 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		985
22	1641	ユ老短Ⅰⅱ1・未				要介護1					836
22	1642	ユ老短Ⅰⅱ1・夜・未				862 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		811
22	1643	ユ老短Ⅰⅱ2・未				要介護2					908
22	1644	ユ老短Ⅰⅱ2・夜・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		881
22	1645	ユ老短Ⅰⅱ3・未				要介護3					969
22	1646	ユ老短Ⅰⅱ3・夜・未				999 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		940
22	1647	ユ老短Ⅰⅱ4・未				要介護4					1,023
22	1648	ユ老短Ⅰⅱ4・夜・未				1,055 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		992
22	1649	ユ老短Ⅰⅱ5・未				要介護5					1,078
22	1650	ユ老短Ⅰⅱ5・夜・未				1,111 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		1,046
22	3057	ユ老短Ⅰⅲ1・未				要介護1					804
22	3061	ユ老短Ⅰⅲ1・夜・未				829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		780
22	3065	ユ老短Ⅰⅲ2・未				要介護2					850
22	3069	ユ老短Ⅰⅲ2・夜・未				876 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		825
22	3073	ユ老短Ⅰⅲ3・未				要介護3					912
22	3077	ユ老短Ⅰⅲ3・夜・未				940 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		885
22	3081	ユ老短Ⅰⅲ4・未				要介護4					963
22	3085	ユ老短Ⅰⅲ4・夜・未				993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		934
22	3089	ユ老短Ⅰⅲ5・未				要介護5					1,015
22	3093	ユ老短Ⅰⅲ5・夜・未				1,046 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		985
22	1651	ユ老短Ⅰⅳ1・未				要介護1					836
22	1652	ユ老短Ⅰⅳ1・夜・未				862 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		811
22	1653	ユ老短Ⅰⅳ2・未				要介護2					908
22	1654	ユ老短Ⅰⅳ2・夜・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		881
22	1655	ユ老短Ⅰⅳ3・未				要介護3					969
22	1656	ユ老短Ⅰⅳ3・夜・未				999 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		940
22	1657	ユ老短Ⅰⅳ4・未				要介護4					1,023
22	1658	ユ老短Ⅰⅳ4・夜・未				1,055 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		992
22	1659	ユ老短Ⅰⅳ5・未				要介護5					1,078
22	1660	ユ老短Ⅰⅳ5・夜・未				1,111 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		1,046

サービスコード		サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
22	4011	ユ老短Ⅱⅰ1・未	(2) (ニ) ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費 (Ⅱ) 							

サービスコード		サービス内容略称				算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
22	4211	ユ老短Ⅲ i 1・未	(2) ユニツト型介護老人保健施設短期入所療養介護費	(三) ユニツト型介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅲ)	へ療養型老健・看護オンライン体制 ～	a	要介護1		ユニツトケア体制未整備減算 × 97%	908	1日につき
22	4213	ユ老短Ⅲ i 1・夜・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		881	
22	4221	ユ老短Ⅲ i 2・未				要介護2				983	
22	4223	ユ老短Ⅲ i 2・夜・未				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		954	
22	4231	ユ老短Ⅲ i 3・未				要介護3				1,074	
22	4233	ユ老短Ⅲ i 3・夜・未				1,107 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,042	
22	4241	ユ老短Ⅲ i 4・未				要介護4				1,148	
22	4243	ユ老短Ⅲ i 4・夜・未				1,183 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,114	
22	4251	ユ老短Ⅲ i 5・未				要介護5				1,221	
22	4253	ユ老短Ⅲ i 5・夜・未				1,259 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,184	
22	4501	ユ老短Ⅲ ii 1・未				要介護1				908	
22	4502	ユ老短Ⅲ ii 1・夜・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		881	
22	4503	ユ老短Ⅲ ii 2・未				要介護2				983	
22	4504	ユ老短Ⅲ ii 2・夜・未				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		954	
22	4505	ユ老短Ⅲ ii 3・未				要介護3				1,141	
22	4506	ユ老短Ⅲ ii 3・夜・未				1,176 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,107	
22	4507	ユ老短Ⅲ ii 4・未				要介護4				1,214	
22	4508	ユ老短Ⅲ ii 4・夜・未				1,252 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,178	
22	4509	ユ老短Ⅲ ii 5・未				要介護5				1,288	
22	4510	ユ老短Ⅲ ii 5・夜・未				1,328 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,249	
22	4311	ユ老短Ⅲ iii 1・未				要介護1				908	
22	4313	ユ老短Ⅲ iii 1・夜・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		881	
22	4321	ユ老短Ⅲ iii 2・未				要介護2				983	
22	4323	ユ老短Ⅲ iii 2・夜・未				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		954	
22	4331	ユ老短Ⅲ iii 3・未				要介護3				1,074	
22	4333	ユ老短Ⅲ iii 3・夜・未				1,107 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,042	
22	4341	ユ老短Ⅲ iii 4・未				要介護4				1,148	
22	4343	ユ老短Ⅲ iii 4・夜・未				1,183 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,114	
22	4351	ユ老短Ⅲ iii 5・未				要介護5				1,221	
22	4353	ユ老短Ⅲ iii 5・夜・未				1,259 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,184	
22	4511	ユ老短Ⅲ iv 1・未				要介護1				908	
22	4512	ユ老短Ⅲ iv 1・夜・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		881	
22	4513	ユ老短Ⅲ iv 2・未				要介護2				983	
22	4514	ユ老短Ⅲ iv 2・夜・未				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		954	
22	4515	ユ老短Ⅲ iv 3・未				要介護3				1,141	
22	4516	ユ老短Ⅲ iv 3・夜・未				1,176 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,107	
22	4517	ユ老短Ⅲ iv 4・未				要介護4				1,214	
22	4518	ユ老短Ⅲ iv 4・夜・未				1,252 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,178	
22	4519	ユ老短Ⅲ iv 5・未				要介護5				1,288	
22	4520	ユ老短Ⅲ iv 5・夜・未				1,328 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		1,249	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
22	1561	特定老短1	(3)特定介護老人保健施設 短期入所療養介護費(日帰 リショート)	(一)3時間以上4時間未満		650	1回につき	
22	1565	特定老短1・夜		650 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	631		
22	1571	特定老短2		(二)4時間以上6時間未満		900		
22	1572	特定老短2・夜		900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	873		
22	1581	特定老短3		(三)6時間以上8時間未満		1,250		
22	1582	特定老短3・夜		1,250 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,213		
22	6117	老短夜勤職員配置加算	夜勤職員配置加算			24 単位加算	24	1日につき
22	6250	老短リハビリ機能強化加算	リハビリテーション機能強化加算			30 単位加算	30	
22	6111	老短個別リハビリ加算	個別リハビリテーション実施加算			240 単位加算	240	
22	6254	老短認知症ケア加算	認知症ケア加算			76 単位加算	76	
22	6121	老短認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)			200 単位加算	200	
22	6277	老短緊急短期入所受入加算	緊急短期入所受入加算(7日間限度)			90 単位加算	90	
22	6109	老短若年性認知症受入加算1	若年性認知症利用者受入加算	(1)、(2)を算定する場合		120 単位加算	120	
22	6110	老短若年性認知症受入加算2		(3)を算定する場合		60 単位加算	60	
22	6278	老短重度療養管理加算1		(1)(一)、(2)(一)を算定する場合		120 単位加算	120	
22	6279	老短重度療養管理加算2		(3)を算定する場合		60 単位加算	60	
22	1920	老短送迎加算	送迎を行う場合			184 単位加算	184	片道につき
22	6601	老短療養体制維持特別加算	療養体制維持特別加算			27 単位加算	27	1日につき
22	6275	老短療養食加算	(4)療養食加算			23 単位加算	23	
22	9000	老短緊急時治療管理1	(5)緊急時施設療養費	(一)緊急時治療管理	療養型老健以外の場合	500 単位	500	月3日限度
22	6000	老短緊急時治療管理2			療養型老健の場合	500 単位	500	
22	6101	老短サービス提供体制加算Ⅰ	(6)サービス提供体制強化加算	(一)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		12 単位加算	12	1日につき
22	6102	老短サービス提供体制加算Ⅱ		(二)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		6 単位加算	6	
22	6103	老短サービス提供体制加算Ⅲ		(三)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6 単位加算	6	
22	6104	老短処遇改善加算Ⅰ	(7)介護職員処遇改善加算	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 15/1000 加算		1月につき
22	6105	老短処遇改善加算Ⅱ		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		(一)で算定した単位数の 90% 加算		
22	6106	老短処遇改善加算Ⅲ		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		(一)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
22	8011	老短Ⅰⅰ1・超	(1) 介護老人保健施設短期入所療養介護費 (Ⅰ)	(一) 介護老人保健施設短期入所療養介護費 (Ⅰ)	a 介護老人保健施設短期入所療養介護費 (ⅰ) ＜従来型個室＞ 【従来型】	要介護1		定員超過の場合 × 70%	525	1日につき
22	8015	老短Ⅰⅰ1・夜・超				750 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		510	
22	8021	老短Ⅰⅰ2・超				要介護2			558	
22	8025	老短Ⅰⅰ2・夜・超				797 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		541	
22	8031	老短Ⅰⅰ3・超				要介護3			602	
22	8035	老短Ⅰⅰ3・夜・超				860 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		584	
22	8041	老短Ⅰⅰ4・超				要介護4			638	
22	8045	老短Ⅰⅰ4・夜・超				912 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		620	
22	8051	老短Ⅰⅰ5・超				要介護5			676	
22	8055	老短Ⅰⅰ5・夜・超				965 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		655	
22	8501	老短Ⅰⅱ1・超			b 介護老人保健施設短期入所療養介護費 (ⅱ) ＜従来型個室＞ 【在宅強化型】	要介護1			545	
22	8502	老短Ⅰⅱ1・夜・超				779 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		529	
22	8503	老短Ⅰⅱ2・超				要介護2			596	
22	8504	老短Ⅰⅱ2・夜・超				851 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		578	
22	8505	老短Ⅰⅱ3・超				要介護3			639	
22	8506	老短Ⅰⅱ3・夜・超				913 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		620	
22	8507	老短Ⅰⅱ4・超				要介護4			679	
22	8508	老短Ⅰⅱ4・夜・超				970 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		659	
22	8509	老短Ⅰⅱ5・超				要介護5			718	
22	8510	老短Ⅰⅱ5・夜・超				1,025 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		696	
22	8211	老短Ⅰⅲ1・超			c 介護老人保健施設短期入所療養介護費 (ⅲ) ＜多床室＞ 【従来型】	要介護1			578	
22	8215	老短Ⅰⅲ1・夜・超				826 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		561	
22	8221	老短Ⅰⅲ2・超				要介護2			612	
22	8225	老短Ⅰⅲ2・夜・超				874 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		594	
22	8231	老短Ⅰⅲ3・超				要介護3			656	
22	8235	老短Ⅰⅲ3・夜・超				937 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		636	
22	8241	老短Ⅰⅲ4・超				要介護4			693	
22	8245	老短Ⅰⅲ4・夜・超				990 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		672	
22	8251	老短Ⅰⅲ5・超				要介護5			730	
22	8255	老短Ⅰⅲ5・夜・超				1,043 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		708	
22	8511	老短Ⅰⅳ1・超			d 介護老人保健施設短期入所療養介護費 (ⅳ) ＜多床室＞ 【在宅強化型】	要介護1			601	
22	8512	老短Ⅰⅳ1・夜・超				859 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		583	
22	8513	老短Ⅰⅳ2・超				要介護2			653	
22	8514	老短Ⅰⅳ2・夜・超				933 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		634	
22	8515	老短Ⅰⅳ3・超				要介護3			697	
22	8516	老短Ⅰⅳ3・夜・超				996 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		676	
22	8517	老短Ⅰⅳ4・超				要介護4			736	
22	8518	老短Ⅰⅳ4・夜・超				1,052 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		714	
22	8519	老短Ⅰⅳ5・超				要介護5			776	
22	8520	老短Ⅰⅳ5・夜・超				1,108 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		753	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
22	7209	老短Ⅱ i 1・超	(1)介護老人保健施設短期入所療養介護費 (Ⅱ)介護老人保健施設短期入所療養介護費 ＜療養型老健・看護職員を配置＞	a 介護老人保健施設短期入所療養介護費(i) ＜従来型個室＞ 【療養型】	要介護1		定員超過の場合 × 70%	543	1日につき	
22	7213	老短Ⅱ i 1・夜・超			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		526
22	7217	老短Ⅱ i 2・超			要介護2					601
22	7221	老短Ⅱ i 2・夜・超			858 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		582
22	7225	老短Ⅱ i 3・超			要介護3					681
22	7229	老短Ⅱ i 3・夜・超			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		661
22	7233	老短Ⅱ i 4・超			要介護4					734
22	7237	老短Ⅱ i 4・夜・超			1,049 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		713
22	7241	老短Ⅱ i 5・超			要介護5					788
22	7245	老短Ⅱ i 5・夜・超			1,125 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		764
22	5001	老短Ⅱ ii 1・超		b 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ii) ＜従来型個室＞ 【療養強化型】	要介護1					543
22	5002	老短Ⅱ ii 1・夜・超			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		526
22	5003	老短Ⅱ ii 2・超			要介護2					601
22	5004	老短Ⅱ ii 2・夜・超			858 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		582
22	5005	老短Ⅱ ii 3・超			要介護3					729
22	5006	老短Ⅱ ii 3・夜・超			1,042 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		708
22	5007	老短Ⅱ ii 4・超			要介護4					783
22	5008	老短Ⅱ ii 4・夜・超			1,118 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		759
22	5009	老短Ⅱ ii 5・超			要介護5					836
22	5010	老短Ⅱ ii 5・夜・超			1,194 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		811
22	7257	老短Ⅱ iii 1・超		c 介護老人保健施設短期入所療養介護費(iii) ＜多床室＞ 【療養型】	要介護1					598
22	7261	老短Ⅱ iii 1・夜・超			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		580
22	7265	老短Ⅱ iii 2・超			要介護2					656
22	7269	老短Ⅱ iii 2・夜・超			937 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		636
22	7273	老短Ⅱ iii 3・超			要介護3					736
22	7277	老短Ⅱ iii 3・夜・超			1,052 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		714
22	7281	老短Ⅱ iii 4・超			要介護4					790
22	7285	老短Ⅱ iii 4・夜・超			1,128 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		766
22	7289	老短Ⅱ iii 5・超			要介護5					843
22	7293	老短Ⅱ iii 5・夜・超			1,204 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		818
22	5011	老短Ⅱ iv 1・超		d 介護老人保健施設短期入所療養介護費(iv) ＜多床室＞ 【療養強化型】	要介護1					598
22	5012	老短Ⅱ iv 1・夜・超			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		580
22	5013	老短Ⅱ iv 2・超			要介護2					656
22	5014	老短Ⅱ iv 2・夜・超			937 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		636
22	5015	老短Ⅱ iv 3・超			要介護3					785
22	5016	老短Ⅱ iv 3・夜・超			1,121 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		761
22	5017	老短Ⅱ iv 4・超			要介護4					838
22	5018	老短Ⅱ iv 4・夜・超			1,197 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		813
22	5019	老短Ⅱ iv 5・超			要介護5					891
22	5020	老短Ⅱ iv 5・夜・超			1,273 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		865

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
22	7305	老短Ⅲ i 1・超	(1)介護老人保健施設短期入所療養介護費 (Ⅲ)介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅲ) ＜療養型老健・看護オンコール体制＞	a 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅰ) ＜従来型個室＞ 【療養型】	要介護1		定員超過の場合 × 70%	543	1日につき
22	7309	老短Ⅲ i 1・夜・超			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		526	
22	7313	老短Ⅲ i 2・超			要介護2			596	
22	7317	老短Ⅲ i 2・夜・超			852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		578	
22	7321	老短Ⅲ i 3・超			要介護3			662	
22	7325	老短Ⅲ i 3・夜・超			946 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		643	
22	7329	老短Ⅲ i 4・超			要介護4			715	
22	7333	老短Ⅲ i 4・夜・超			1,022 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		694	
22	7337	老短Ⅲ i 5・超			要介護5			769	
22	7341	老短Ⅲ i 5・夜・超			1,098 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		746	
22	5021	老短Ⅲ ii 1・超		b 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅱ) ＜従来型個室＞ 【療養強化型】	要介護1			543	
22	5022	老短Ⅲ ii 1・夜・超			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		526	
22	5023	老短Ⅲ ii 2・超			要介護2			596	
22	5024	老短Ⅲ ii 2・夜・超			852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		578	
22	5025	老短Ⅲ ii 3・超			要介護3			711	
22	5026	老短Ⅲ ii 3・夜・超			1,015 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		690	
22	5027	老短Ⅲ ii 4・超			要介護4			764	
22	5028	老短Ⅲ ii 4・夜・超			1,091 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		741	
22	5029	老短Ⅲ ii 5・超			要介護5			817	
22	5030	老短Ⅲ ii 5・夜・超			1,167 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		792	
22	7353	老短Ⅲ iii 1・超		c 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅲ) ＜多床室＞ 【療養型】	要介護1			598	
22	7357	老短Ⅲ iii 1・夜・超			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		580	
22	7361	老短Ⅲ iii 2・超			要介護2			652	
22	7365	老短Ⅲ iii 2・夜・超			931 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		632	
22	7369	老短Ⅲ iii 3・超			要介護3			718	
22	7373	老短Ⅲ iii 3・夜・超			1,025 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		696	
22	7377	老短Ⅲ iii 4・超			要介護4			771	
22	7381	老短Ⅲ iii 4・夜・超			1,101 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		748	
22	7385	老短Ⅲ iii 5・超			要介護5			824	
22	7389	老短Ⅲ iii 5・夜・超			1,177 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		799	
22	5031	老短Ⅲ iv 1・超		d 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅳ) ＜多床室＞ 【療養強化型】	要介護1			598	
22	5032	老短Ⅲ iv 1・夜・超			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		580	
22	5033	老短Ⅲ iv 2・超			要介護2			652	
22	5034	老短Ⅲ iv 2・夜・超			931 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		632	
22	5035	老短Ⅲ iv 3・超			要介護3			766	
22	5036	老短Ⅲ iv 3・夜・超			1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		743	
22	5037	老短Ⅲ iv 4・超			要介護4			819	
22	5038	老短Ⅲ iv 4・夜・超			1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		795	
22	5039	老短Ⅲ iv 5・超			要介護5			872	
22	5040	老短Ⅲ iv 5・夜・超			1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		846	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
22	8311	ユ老短Ⅰⅰ1・超	(2) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(Ⅰ)	(一) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(Ⅰ)	a ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅰ)	要介護1		定員超過の場合 × 70%	580	1日につき
22	8313	ユ老短Ⅰⅰ1・夜・超				829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		563	
22	8321	ユ老短Ⅰⅰ2・超				要介護2			613	
22	8323	ユ老短Ⅰⅰ2・夜・超				876 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		595	
22	8331	ユ老短Ⅰⅰ3・超				要介護3			658	
22	8333	ユ老短Ⅰⅰ3・夜・超				940 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		638	
22	8341	ユ老短Ⅰⅰ4・超				要介護4			695	
22	8343	ユ老短Ⅰⅰ4・夜・超				993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		674	
22	8351	ユ老短Ⅰⅰ5・超				要介護5			732	
22	8353	ユ老短Ⅰⅰ5・夜・超				1,046 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		711	
22	8521	ユ老短Ⅰⅱ1・超			【従来型】	要介護1			603	
22	8522	ユ老短Ⅰⅱ1・夜・超				862 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		585	
22	8523	ユ老短Ⅰⅱ2・超				要介護2			655	
22	8524	ユ老短Ⅰⅱ2・夜・超				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		636	
22	8525	ユ老短Ⅰⅱ3・超				要介護3			699	
22	8526	ユ老短Ⅰⅱ3・夜・超				999 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		678	
22	8527	ユ老短Ⅰⅱ4・超				要介護4			739	
22	8528	ユ老短Ⅰⅱ4・夜・超				1,055 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		716	
22	8529	ユ老短Ⅰⅱ5・超				要介護5			778	
22	8530	ユ老短Ⅰⅱ5・夜・超				1,111 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		755	
22	8411	ユ老短Ⅰⅲ1・超			c ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅲ)	要介護1			580	
22	8413	ユ老短Ⅰⅲ1・夜・超				829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		563	
22	8421	ユ老短Ⅰⅲ2・超				要介護2			613	
22	8423	ユ老短Ⅰⅲ2・夜・超				876 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		595	
22	8431	ユ老短Ⅰⅲ3・超				要介護3			658	
22	8433	ユ老短Ⅰⅲ3・夜・超				940 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		638	
22	8441	ユ老短Ⅰⅲ4・超				要介護4			695	
22	8443	ユ老短Ⅰⅲ4・夜・超				993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		674	
22	8451	ユ老短Ⅰⅲ5・超				要介護5			732	
22	8453	ユ老短Ⅰⅲ5・夜・超				1,046 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		711	
22	8531	ユ老短Ⅰⅳ1・超			d ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅳ)	要介護1			603	
22	8532	ユ老短Ⅰⅳ1・夜・超				862 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		585	
22	8533	ユ老短Ⅰⅳ2・超				要介護2			655	
22	8534	ユ老短Ⅰⅳ2・夜・超				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		636	
22	8535	ユ老短Ⅰⅳ3・超				要介護3			699	
22	8536	ユ老短Ⅰⅳ3・夜・超				999 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		678	
22	8537	ユ老短Ⅰⅳ4・超				要介護4			739	
22	8538	ユ老短Ⅰⅳ4・夜・超				1,055 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		716	
22	8539	ユ老短Ⅰⅳ5・超				要介護5			778	
22	8540	ユ老短Ⅰⅳ5・夜・超				1,111 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		755	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
22	7397	ユ老短Ⅱ i 1・超	(2) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(Ⅱ)	(ニ) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(Ⅱ) ＜療養型老健・看護職員を配置＞	a ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅰ)	要介護1		定員超過の場合 × 70%	655	1日につき
22	7399	ユ老短Ⅱ i 1・夜・超				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		636	
22	7401	ユ老短Ⅱ i 2・超				要介護2			713	
22	7403	ユ老短Ⅱ i 2・夜・超				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		692	
22	7405	ユ老短Ⅱ i 3・超				要介護3			794	
22	7407	ユ老短Ⅱ i 3・夜・超				1,134 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		770	
22	7409	ユ老短Ⅱ i 4・超				要介護4			847	
22	7411	ユ老短Ⅱ i 4・夜・超				1,210 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		822	
22	7413	ユ老短Ⅱ i 5・超				要介護5			900	
22	7415	ユ老短Ⅱ i 5・夜・超				1,286 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		873	
22	5041	ユ老短Ⅱ ii 1・超			b ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅱ)	要介護1			655	
22	5042	ユ老短Ⅱ ii 1・夜・超				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		636	
22	5043	ユ老短Ⅱ ii 2・超				要介護2			713	
22	5044	ユ老短Ⅱ ii 2・夜・超				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		692	
22	5045	ユ老短Ⅱ ii 3・超				要介護3			842	
22	5046	ユ老短Ⅱ ii 3・夜・超				1,203 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		817	
22	5047	ユ老短Ⅱ ii 4・超				要介護4			895	
22	5048	ユ老短Ⅱ ii 4・夜・超				1,279 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		869	
22	5049	ユ老短Ⅱ ii 5・超				要介護5			949	
22	5050	ユ老短Ⅱ ii 5・夜・超				1,355 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		920	
22	7421	ユ老短Ⅱ iii 1・超			c ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅲ)	要介護1			655	
22	7423	ユ老短Ⅱ iii 1・夜・超				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		636	
22	7425	ユ老短Ⅱ iii 2・超				要介護2			713	
22	7427	ユ老短Ⅱ iii 2・夜・超				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		692	
22	7429	ユ老短Ⅱ iii 3・超				要介護3			794	
22	7431	ユ老短Ⅱ iii 3・夜・超				1,134 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		770	
22	7433	ユ老短Ⅱ iii 4・超				要介護4			847	
22	7435	ユ老短Ⅱ iii 4・夜・超				1,210 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		822	
22	7437	ユ老短Ⅱ iii 5・超				要介護5			900	
22	7439	ユ老短Ⅱ iii 5・夜・超				1,286 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		873	
22	5051	ユ老短Ⅱ iv 1・超			d ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅳ)	要介護1			655	
22	5052	ユ老短Ⅱ iv 1・夜・超				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		636	
22	5053	ユ老短Ⅱ iv 2・超				要介護2			713	
22	5054	ユ老短Ⅱ iv 2・夜・超				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		692	
22	5055	ユ老短Ⅱ iv 3・超				要介護3			842	
22	5056	ユ老短Ⅱ iv 3・夜・超				1,203 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		817	
22	5057	ユ老短Ⅱ iv 4・超				要介護4			895	
22	5058	ユ老短Ⅱ iv 4・夜・超				1,279 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		869	
22	5059	ユ老短Ⅱ iv 5・超				要介護5			949	
22	5060	ユ老短Ⅱ iv 5・夜・超				1,355 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		920	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
22	7445	ユ老短Ⅲ i 1・超	(2) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費	(三) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(Ⅲ) ＜療養型 老健・看 護オンコ ール体制＞	a ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞ 【療養型】	要介護1		定員超過の場合 × 70%	655	1日につき
22	7447	ユ老短Ⅲ i 1・夜・超				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		636	
22	7449	ユ老短Ⅲ i 2・超				要介護2			709	
22	7451	ユ老短Ⅲ i 2・夜・超				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		688	
22	7453	ユ老短Ⅲ i 3・超				要介護3			775	
22	7455	ユ老短Ⅲ i 3・夜・超				1,107 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		752	
22	7457	ユ老短Ⅲ i 4・超				要介護4			828	
22	7459	ユ老短Ⅲ i 4・夜・超				1,183 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		804	
22	7461	ユ老短Ⅲ i 5・超				要介護5			881	
22	7463	ユ老短Ⅲ i 5・夜・超				1,259 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		855	
22	5061	ユ老短Ⅲ ii 1・超			b ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅱ) ＜ユニット型個室＞ 【療養強化型】	要介護1			655	
22	5062	ユ老短Ⅲ ii 1・夜・超				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		636	
22	5063	ユ老短Ⅲ ii 2・超				要介護2			709	
22	5064	ユ老短Ⅲ ii 2・夜・超				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		688	
22	5065	ユ老短Ⅲ ii 3・超				要介護3			823	
22	5066	ユ老短Ⅲ ii 3・夜・超				1,176 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		799	
22	5067	ユ老短Ⅲ ii 4・超				要介護4			876	
22	5068	ユ老短Ⅲ ii 4・夜・超				1,252 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		850	
22	5069	ユ老短Ⅲ ii 5・超				要介護5			930	
22	5070	ユ老短Ⅲ ii 5・夜・超				1,328 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		902	
22	7469	ユ老短Ⅲ iii 1・超			c ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅲ) ＜ユニット型準個室＞ 【療養型】	要介護1			655	
22	7471	ユ老短Ⅲ iii 1・夜・超				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		636	
22	7473	ユ老短Ⅲ iii 2・超				要介護2			709	
22	7475	ユ老短Ⅲ iii 2・夜・超				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		688	
22	7477	ユ老短Ⅲ iii 3・超				要介護3			775	
22	7479	ユ老短Ⅲ iii 3・夜・超				1,107 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		752	
22	7481	ユ老短Ⅲ iii 4・超				要介護4			828	
22	7483	ユ老短Ⅲ iii 4・夜・超				1,183 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		804	
22	7485	ユ老短Ⅲ iii 5・超				要介護5			881	
22	7487	ユ老短Ⅲ iii 5・夜・超				1,259 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		855	
22	5071	ユ老短Ⅲ iv 1・超			d ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅳ) ＜ユニット型準個室＞ 【療養強化型】	要介護1			655	
22	5072	ユ老短Ⅲ iv 1・夜・超				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		636	
22	5073	ユ老短Ⅲ iv 2・超				要介護2			709	
22	5074	ユ老短Ⅲ iv 2・夜・超				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		688	
22	5075	ユ老短Ⅲ iv 3・超				要介護3			823	
22	5076	ユ老短Ⅲ iv 3・夜・超				1,176 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		799	
22	5077	ユ老短Ⅲ iv 4・超				要介護4			876	
22	5078	ユ老短Ⅲ iv 4・夜・超				1,252 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		850	
22	5079	ユ老短Ⅲ iv 5・超				要介護5			930	
22	5080	ユ老短Ⅲ iv 5・夜・超				1,328 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		902	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
22	7009	ユ老短Ⅰⅰ1・超・未	(2)ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(Ⅰ)	(一)ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(Ⅰ)	a ユニット型 介護老人保健 施設短期入 所療養介護 費(ⅰ)	要介護1		定員 超過の 場合	ユニ ット ケア 体制未 整備減 算	563	1日につき
22	7013	ユ老短Ⅰⅰ1・夜・超・未				829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			546	
22	7017	ユ老短Ⅰⅰ2・超・未				要介護2				595	
22	7021	ユ老短Ⅰⅰ2・夜・超・未				876 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			577	
22	7025	ユ老短Ⅰⅰ3・超・未				要介護3				638	
22	7029	ユ老短Ⅰⅰ3・夜・超・未				940 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			619	
22	7033	ユ老短Ⅰⅰ4・超・未				要介護4				674	
22	7037	ユ老短Ⅰⅰ4・夜・超・未				993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			654	
22	7041	ユ老短Ⅰⅰ5・超・未				要介護5				710	
22	7045	ユ老短Ⅰⅰ5・夜・超・未				1,046 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			690	
22	8541	ユ老短Ⅰⅱ1・超・未			b ユニット型 介護老人保健 施設短期入 所療養介護 費(ⅱ)	要介護1		× 70%	× 97%	585	
22	8542	ユ老短Ⅰⅱ1・夜・超・未				862 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			567	
22	8543	ユ老短Ⅰⅱ2・超・未				要介護2				635	
22	8544	ユ老短Ⅰⅱ2・夜・超・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617	
22	8545	ユ老短Ⅰⅱ3・超・未				要介護3				678	
22	8546	ユ老短Ⅰⅱ3・夜・超・未				999 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			658	
22	8547	ユ老短Ⅰⅱ4・超・未				要介護4				717	
22	8548	ユ老短Ⅰⅱ4・夜・超・未				1,055 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			695	
22	8549	ユ老短Ⅰⅱ5・超・未				要介護5				755	
22	8550	ユ老短Ⅰⅱ5・夜・超・未				1,111 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			732	
22	7057	ユ老短Ⅰⅲ1・超・未			c ユニット型 介護老人保健 施設短期入 所療養介護 費(ⅲ)	要介護1		定員 超過の 場合	ユニ ット ケア 体制未 整備減 算	563	
22	7061	ユ老短Ⅰⅲ1・夜・超・未				829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			546	
22	7065	ユ老短Ⅰⅲ2・超・未				要介護2				595	
22	7069	ユ老短Ⅰⅲ2・夜・超・未				876 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			577	
22	7073	ユ老短Ⅰⅲ3・超・未				要介護3				638	
22	7077	ユ老短Ⅰⅲ3・夜・超・未				940 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			619	
22	7081	ユ老短Ⅰⅲ4・超・未				要介護4				674	
22	7085	ユ老短Ⅰⅲ4・夜・超・未				993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			654	
22	7089	ユ老短Ⅰⅲ5・超・未				要介護5				710	
22	7093	ユ老短Ⅰⅲ5・夜・超・未				1,046 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			690	
22	8551	ユ老短Ⅰⅳ1・超・未			d ユニット型 介護老人保健 施設短期入 所療養介護 費(ⅳ)	要介護1		× 70%	× 97%	585	
22	8552	ユ老短Ⅰⅳ1・夜・超・未				862 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			567	
22	8553	ユ老短Ⅰⅳ2・超・未				要介護2				635	
22	8554	ユ老短Ⅰⅳ2・夜・超・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617	
22	8555	ユ老短Ⅰⅳ3・超・未				要介護3				678	
22	8556	ユ老短Ⅰⅳ3・夜・超・未				999 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			658	
22	8557	ユ老短Ⅰⅳ4・超・未				要介護4				717	
22	8558	ユ老短Ⅰⅳ4・夜・超・未				1,055 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			695	
22	8559	ユ老短Ⅰⅳ5・超・未				要介護5				755	
22	8560	ユ老短Ⅰⅳ5・夜・超・未				1,111 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			732	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
22	7493	ユ老短Ⅱⅰ1・超・未	(2) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(Ⅱ)	(二) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(Ⅱ)	a ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(ⅰ)	要介護1		定員 超過の 場合	ユニ ット ケア 体制未 整備減 算	1日につき
22	7495	ユ老短Ⅱⅰ1・夜・超・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	7497	ユ老短Ⅱⅰ2・超・未				要介護2				
22	7499	ユ老短Ⅱⅰ2・夜・超・未				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	7501	ユ老短Ⅱⅰ3・超・未				要介護3				
22	7503	ユ老短Ⅱⅰ3・夜・超・未				1,134 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	7505	ユ老短Ⅱⅰ4・超・未				要介護4				
22	7507	ユ老短Ⅱⅰ4・夜・超・未				1,210 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	7509	ユ老短Ⅱⅰ5・超・未				要介護5				
22	7511	ユ老短Ⅱⅰ5・夜・超・未				1,286 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	5081	ユ老短Ⅱⅱ1・超・未			b ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(ⅱ)	要介護1				
22	5082	ユ老短Ⅱⅱ1・夜・超・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	5083	ユ老短Ⅱⅱ2・超・未				要介護2				
22	5084	ユ老短Ⅱⅱ2・夜・超・未				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	5085	ユ老短Ⅱⅱ3・超・未				要介護3				
22	5086	ユ老短Ⅱⅱ3・夜・超・未				1,203 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	5087	ユ老短Ⅱⅱ4・超・未				要介護4				
22	5088	ユ老短Ⅱⅱ4・夜・超・未				1,279 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	5089	ユ老短Ⅱⅱ5・超・未				要介護5				
22	5090	ユ老短Ⅱⅱ5・夜・超・未				1,355 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	7517	ユ老短Ⅱⅲ1・超・未			c ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(ⅲ)	要介護1				
22	7519	ユ老短Ⅱⅲ1・夜・超・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	7521	ユ老短Ⅱⅲ2・超・未				要介護2				
22	7523	ユ老短Ⅱⅲ2・夜・超・未				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	7525	ユ老短Ⅱⅲ3・超・未				要介護3				
22	7527	ユ老短Ⅱⅲ3・夜・超・未				1,134 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	7529	ユ老短Ⅱⅲ4・超・未				要介護4				
22	7531	ユ老短Ⅱⅲ4・夜・超・未				1,210 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	7533	ユ老短Ⅱⅲ5・超・未				要介護5				
22	7535	ユ老短Ⅱⅲ5・夜・超・未				1,286 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	5091	ユ老短Ⅱⅳ1・超・未			d ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(ⅳ)	要介護1				
22	5092	ユ老短Ⅱⅳ1・夜・超・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	5093	ユ老短Ⅱⅳ2・超・未				要介護2				
22	5094	ユ老短Ⅱⅳ2・夜・超・未				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	5095	ユ老短Ⅱⅳ3・超・未				要介護3				
22	5096	ユ老短Ⅱⅳ3・夜・超・未				1,203 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	5097	ユ老短Ⅱⅳ4・超・未				要介護4				
22	5098	ユ老短Ⅱⅳ4・夜・超・未				1,279 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			
22	5099	ユ老短Ⅱⅳ5・超・未				要介護5				
22	5100	ユ老短Ⅱⅳ5・夜・超・未				1,355 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
22	7541	ユ老短Ⅲ i 1・超・未	(2) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費	(三) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(Ⅲ)	a ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(ⅰ) ＜ユニット 型個室＞ 【療養型】	要介護1		定員 超過 の 場合	ユニ ット ケア 体制 未 整備 減 算	635	1日につき	
22	7543	ユ老短Ⅲ i 1・夜・超・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617		
22	7545	ユ老短Ⅲ i 2・超・未				要介護2				688		
22	7547	ユ老短Ⅲ i 2・夜・超・未				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			667		
22	7549	ユ老短Ⅲ i 3・超・未				要介護3				752		
22	7551	ユ老短Ⅲ i 3・夜・超・未				1,107 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			729		
22	7553	ユ老短Ⅲ i 4・超・未				要介護4				803		
22	7555	ユ老短Ⅲ i 4・夜・超・未				1,183 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			780		
22	7557	ユ老短Ⅲ i 5・超・未				要介護5				855		
22	7559	ユ老短Ⅲ i 5・夜・超・未				1,259 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			829		
22	5101	ユ老短Ⅲ ii 1・超・未				要介護1				635		
22	5102	ユ老短Ⅲ ii 1・夜・超・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617		
22	5103	ユ老短Ⅲ ii 2・超・未				要介護2				688		
22	5104	ユ老短Ⅲ ii 2・夜・超・未				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	× 70%	× 97%	667		
22	5105	ユ老短Ⅲ ii 3・超・未				要介護3				798		
22	5106	ユ老短Ⅲ ii 3・夜・超・未				1,176 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			775		
22	5107	ユ老短Ⅲ ii 4・超・未				要介護4				850		
22	5108	ユ老短Ⅲ ii 4・夜・超・未				1,252 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			825		
22	5109	ユ老短Ⅲ ii 5・超・未				要介護5				902		
22	5110	ユ老短Ⅲ ii 5・夜・超・未				1,328 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			875		
22	7565	ユ老短Ⅲ iii 1・超・未				要介護1				635		
22	7567	ユ老短Ⅲ iii 1・夜・超・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617		
22	7569	ユ老短Ⅲ iii 2・超・未				要介護2				688		
22	7571	ユ老短Ⅲ iii 2・夜・超・未				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			667		
22	7573	ユ老短Ⅲ iii 3・超・未				要介護3				752		
22	7575	ユ老短Ⅲ iii 3・夜・超・未				1,107 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			729		
22	7577	ユ老短Ⅲ iii 4・超・未				要介護4				803		
22	7579	ユ老短Ⅲ iii 4・夜・超・未				1,183 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			780		
22	7581	ユ老短Ⅲ iii 5・超・未				要介護5				855		
22	7583	ユ老短Ⅲ iii 5・夜・超・未				1,259 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			829		
22	5111	ユ老短Ⅲ iv 1・超・未				要介護1				635		
22	5112	ユ老短Ⅲ iv 1・夜・超・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617		
22	5113	ユ老短Ⅲ iv 2・超・未				要介護2				688		
22	5114	ユ老短Ⅲ iv 2・夜・超・未				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			667		
22	5115	ユ老短Ⅲ iv 3・超・未				要介護3				798		
22	5116	ユ老短Ⅲ iv 3・夜・超・未				1,176 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			775		
22	5117	ユ老短Ⅲ iv 4・超・未				要介護4				850		
22	5118	ユ老短Ⅲ iv 4・夜・超・未				1,252 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			825		
22	5119	ユ老短Ⅲ iv 5・超・未				要介護5				902		
22	5120	ユ老短Ⅲ iv 5・夜・超・未				1,328 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			875		
22	8461	特定老短1・超	(3) 特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(日帰りショート)		(一) 3時間以上4時間未満		定員超過の場合 × 70%		455	1回につき		
22	8465	特定老短1・夜・超	650 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				442			
22	8471	特定老短2・超	(二) 4時間以上6時間未満						630			
22	8472	特定老短2・夜・超	900 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				611			
22	8473	特定老短3・超	(三) 6時間以上8時間未満						875			
22	8474	特定老短3・夜・超	1,250 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				849			

医師、看護・介護職員、理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定	
種類	項目							単位数	単位	
22	9011	老短Ⅰⅰ1・欠	(1) 介護老人保健施設短期入所療養介護費 (1)	a 介護老人保健施設短期入所療養介護費 (i) ＜従来型個室＞ 【従来型】	要介護1		医師、看護・介護職員、PT・OT又はSTが欠員の場合 × 70%	525	1日につき	
22	9015	老短Ⅰⅰ1・夜・欠			750 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		510
22	9021	老短Ⅰⅰ2・欠			要介護2					558
22	9025	老短Ⅰⅰ2・夜・欠			797 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		541
22	9031	老短Ⅰⅰ3・欠			要介護3					602
22	9035	老短Ⅰⅰ3・夜・欠			860 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		584
22	9041	老短Ⅰⅰ4・欠			要介護4					638
22	9045	老短Ⅰⅰ4・夜・欠			912 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		620
22	9051	老短Ⅰⅰ5・欠			要介護5					676
22	9055	老短Ⅰⅰ5・夜・欠			965 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		655
22	9501	老短Ⅰⅱ1・欠		b 介護老人保健施設短期入所療養介護費 (ii) ＜従来型個室＞ 【在宅強化型】	要介護1					545
22	9502	老短Ⅰⅱ1・夜・欠			779 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		529
22	9503	老短Ⅰⅱ2・欠			要介護2					596
22	9504	老短Ⅰⅱ2・夜・欠			851 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		578
22	9505	老短Ⅰⅱ3・欠			要介護3					639
22	9506	老短Ⅰⅱ3・夜・欠			913 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		620
22	9507	老短Ⅰⅱ4・欠			要介護4					679
22	9508	老短Ⅰⅱ4・夜・欠			970 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		659
22	9509	老短Ⅰⅱ5・欠			要介護5					718
22	9510	老短Ⅰⅱ5・夜・欠			1,025 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		696
22	9211	老短Ⅰⅲ1・欠		c 介護老人保健施設短期入所療養介護費 (iii) ＜多床室＞ 【従来型】	要介護1					578
22	9215	老短Ⅰⅲ1・夜・欠			826 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		561
22	9221	老短Ⅰⅲ2・欠			要介護2					612
22	9225	老短Ⅰⅲ2・夜・欠			874 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		594
22	9231	老短Ⅰⅲ3・欠			要介護3					656
22	9235	老短Ⅰⅲ3・夜・欠			937 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		636
22	9241	老短Ⅰⅲ4・欠			要介護4					693
22	9245	老短Ⅰⅲ4・夜・欠			990 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		672
22	9251	老短Ⅰⅲ5・欠			要介護5					730
22	9255	老短Ⅰⅲ5・夜・欠			1,043 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		708
22	9511	老短Ⅰⅳ1・欠		d 介護老人保健施設短期入所療養介護費 (iv) ＜多床室＞ 【在宅強化型】	要介護1					601
22	9512	老短Ⅰⅳ1・夜・欠			859 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		583
22	9513	老短Ⅰⅳ2・欠			要介護2					653
22	9514	老短Ⅰⅳ2・夜・欠			933 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		634
22	9515	老短Ⅰⅳ3・欠			要介護3					697
22	9516	老短Ⅰⅳ3・夜・欠			996 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		676
22	9517	老短Ⅰⅳ4・欠			要介護4					736
22	9518	老短Ⅰⅳ4・夜・欠			1,052 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		714
22	9519	老短Ⅰⅳ5・欠			要介護5					776
22	9520	老短Ⅰⅳ5・夜・欠			1,108 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		753

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
22	7609	老短Ⅱ i 1・欠	(i)介護老人保健施設短期入所療養介護費 (ii)介護老人保健施設短期入所療養介護費 介護職員配置費	a 介護老人保健施設短期入所療養介護費(i) <従来型個室> 【療養型】	要介護1		医師・看護・介護職員・PT・OT又はSTが欠員の場合	543	1日につき	
22	7613	老短Ⅱ i 1・夜・欠			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		526
22	7617	老短Ⅱ i 2・欠			要介護2					601
22	7621	老短Ⅱ i 2・夜・欠			858 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		582
22	7625	老短Ⅱ i 3・欠			要介護3					681
22	7629	老短Ⅱ i 3・夜・欠			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		661
22	7633	老短Ⅱ i 4・欠			要介護4					734
22	7637	老短Ⅱ i 4・夜・欠			1,049 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		713
22	7641	老短Ⅱ i 5・欠			要介護5					788
22	7645	老短Ⅱ i 5・夜・欠			1,125 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		764
22	5127	老短Ⅱ ii 1・欠		要介護1				543		
22	5128	老短Ⅱ ii 1・夜・欠		775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		526		
22	5129	老短Ⅱ ii 2・欠		要介護2				601		
22	5130	老短Ⅱ ii 2・夜・欠		858 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		582		
22	5131	老短Ⅱ ii 3・欠		<従来型個室>				729		
22	5132	老短Ⅱ ii 3・夜・欠		1,042 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		708		
22	5133	老短Ⅱ ii 4・欠		要介護4				783		
22	5134	老短Ⅱ ii 4・夜・欠		1,118 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		759		
22	5135	老短Ⅱ ii 5・欠		要介護5				836		
22	5136	老短Ⅱ ii 5・夜・欠		1,194 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		811		
22	7657	老短Ⅱ iii 1・欠	要介護1			598				
22	7661	老短Ⅱ iii 1・夜・欠	854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	580				
22	7665	老短Ⅱ iii 2・欠	要介護2			656				
22	7669	老短Ⅱ iii 2・夜・欠	937 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	636				
22	7673	老短Ⅱ iii 3・欠	<多床室>			736				
22	7677	老短Ⅱ iii 3・夜・欠	1,052 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	714				
22	7681	老短Ⅱ iii 4・欠	要介護4			790				
22	7685	老短Ⅱ iii 4・夜・欠	1,128 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	766				
22	7689	老短Ⅱ iii 5・欠	要介護5			843				
22	7693	老短Ⅱ iii 5・夜・欠	1,204 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	818				
22	5137	老短Ⅱ iv 1・欠	要介護1			598				
22	5138	老短Ⅱ iv 1・夜・欠	854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	580				
22	5139	老短Ⅱ iv 2・欠	要介護2			656				
22	5140	老短Ⅱ iv 2・夜・欠	937 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	636				
22	5141	老短Ⅱ iv 3・欠	<多床室>			785				
22	5142	老短Ⅱ iv 3・夜・欠	1,121 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	761				
22	5143	老短Ⅱ iv 4・欠	要介護4			838				
22	5144	老短Ⅱ iv 4・夜・欠	1,197 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	813				
22	5145	老短Ⅱ iv 5・欠	要介護5			891				
22	5146	老短Ⅱ iv 5・夜・欠	1,273 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	865				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
22	7705	老短Ⅲ i 1・欠	(1)介護老人保健施設短期入所療養介護費 (Ⅲ)介護老人保健施設短期入所療養介護費 へ療養型老健・看護オンコール体制	a 介護老人保健施設短期入所療養介護費(i) <従来型個室> 【療養型】	要介護1			医師、看護・介護職員、PT・OT又はSTが欠員の場合	543	1日につき
22	7709	老短Ⅲ i 1・夜・欠			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		526	
22	7713	老短Ⅲ i 2・欠			要介護2				596	
22	7717	老短Ⅲ i 2・夜・欠			852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		578	
22	7721	老短Ⅲ i 3・欠			要介護3				662	
22	7725	老短Ⅲ i 3・夜・欠			946 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		643	
22	7729	老短Ⅲ i 4・欠			要介護4				715	
22	7733	老短Ⅲ i 4・夜・欠			1,022 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		694	
22	7737	老短Ⅲ i 5・欠			要介護5				769	
22	7741	老短Ⅲ i 5・夜・欠			1,098 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		746	
22	5147	老短Ⅲ ii 1・欠			要介護1				543	
22	5148	老短Ⅲ ii 1・夜・欠			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		526	
22	5149	老短Ⅲ ii 2・欠			要介護2				596	
22	5150	老短Ⅲ ii 2・夜・欠			852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		578	
22	5151	老短Ⅲ ii 3・欠			要介護3				711	
22	5152	老短Ⅲ ii 3・夜・欠			1,015 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		690	
22	5153	老短Ⅲ ii 4・欠			要介護4				764	
22	5154	老短Ⅲ ii 4・夜・欠			1,091 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		741	
22	5155	老短Ⅲ ii 5・欠			要介護5				817	
22	5156	老短Ⅲ ii 5・夜・欠			1,167 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		792	
22	7753	老短Ⅲ iii 1・欠			要介護1			× 70%	598	
22	7757	老短Ⅲ iii 1・夜・欠			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		580	
22	7761	老短Ⅲ iii 2・欠			要介護2				652	
22	7765	老短Ⅲ iii 2・夜・欠			931 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		632	
22	7769	老短Ⅲ iii 3・欠			要介護3				718	
22	7773	老短Ⅲ iii 3・夜・欠			1,025 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		696	
22	7777	老短Ⅲ iii 4・欠			要介護4				771	
22	7781	老短Ⅲ iii 4・夜・欠			1,101 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		748	
22	7785	老短Ⅲ iii 5・欠			要介護5				824	
22	7789	老短Ⅲ iii 5・夜・欠			1,177 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		799	
22	5157	老短Ⅲ iv 1・欠			要介護1				598	
22	5158	老短Ⅲ iv 1・夜・欠			854 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		580	
22	5159	老短Ⅲ iv 2・欠			要介護2				652	
22	5160	老短Ⅲ iv 2・夜・欠			931 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		632	
22	5161	老短Ⅲ iv 3・欠			要介護3				766	
22	5162	老短Ⅲ iv 3・夜・欠			1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		743	
22	5163	老短Ⅲ iv 4・欠			要介護4				819	
22	5164	老短Ⅲ iv 4・夜・欠			1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		795	
22	5165	老短Ⅲ iv 5・欠			要介護5				872	
22	5166	老短Ⅲ iv 5・夜・欠			1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		846	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
22	9311	ユ老短Ⅰⅰ1・欠	(2) ユニ ット型 介護 老人 保健 施設 短期 入所 療養 介護 費 (Ⅰ)	(一) ユニ ット型 介護 老人 保健 施設 短期 入所 療養 介護 費 (Ⅰ)	a ユニット型介 護老人保健 施設短期入 所療養介護 費(ⅰ) ＜ユニット型 個室＞ 【従来型】	要介護1		医師、看護・介 護職員、PT・O T又はSTが欠 員の場合 × 70%	580	1日につき	
22	9313	ユ老短Ⅰⅰ1・夜・欠				829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		563
22	9321	ユ老短Ⅰⅰ2・欠				要介護2					613
22	9323	ユ老短Ⅰⅰ2・夜・欠				876 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		595
22	9331	ユ老短Ⅰⅰ3・欠				要介護3					658
22	9333	ユ老短Ⅰⅰ3・夜・欠				940 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		638
22	9341	ユ老短Ⅰⅰ4・欠				要介護4					695
22	9343	ユ老短Ⅰⅰ4・夜・欠				993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		674
22	9351	ユ老短Ⅰⅰ5・欠				要介護5					732
22	9353	ユ老短Ⅰⅰ5・夜・欠				1,046 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		711
22	9521	ユ老短Ⅰⅱ1・欠			b ユニット型介 護老人保健 施設短期入 所療養介護 費(ⅱ) ＜ユニット型 個室＞ 【在宅強化 型】	要介護1					603
22	9522	ユ老短Ⅰⅱ1・夜・欠				862 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		585
22	9523	ユ老短Ⅰⅱ2・欠				要介護2					655
22	9524	ユ老短Ⅰⅱ2・夜・欠				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		636
22	9525	ユ老短Ⅰⅱ3・欠				要介護3					699
22	9526	ユ老短Ⅰⅱ3・夜・欠				999 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		678
22	9527	ユ老短Ⅰⅱ4・欠				要介護4					739
22	9528	ユ老短Ⅰⅱ4・夜・欠				1,055 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		716
22	9529	ユ老短Ⅰⅱ5・欠				要介護5					778
22	9530	ユ老短Ⅰⅱ5・夜・欠				1,111 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		755
22	9411	ユ老短Ⅰⅲ1・欠			c ユニット型介 護老人保健 施設短期入 所療養介護 費(ⅲ) ＜ユニット型 準個室＞ 【従来型】	要介護1					580
22	9413	ユ老短Ⅰⅲ1・夜・欠				829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		563
22	9421	ユ老短Ⅰⅲ2・欠				要介護2					613
22	9423	ユ老短Ⅰⅲ2・夜・欠				876 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		595
22	9431	ユ老短Ⅰⅲ3・欠				要介護3					658
22	9433	ユ老短Ⅰⅲ3・夜・欠				940 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		638
22	9441	ユ老短Ⅰⅲ4・欠				要介護4					695
22	9443	ユ老短Ⅰⅲ4・夜・欠				993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		674
22	9451	ユ老短Ⅰⅲ5・欠				要介護5					732
22	9453	ユ老短Ⅰⅲ5・夜・欠				1,046 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		711
22	9531	ユ老短Ⅰⅳ1・欠			d ユニット型介 護老人保健 施設短期入 所療養介護 費(ⅳ) ＜ユニット型 準個室＞ 【在宅強化 型】	要介護1					603
22	9532	ユ老短Ⅰⅳ1・夜・欠				862 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		585
22	9533	ユ老短Ⅰⅳ2・欠				要介護2					655
22	9534	ユ老短Ⅰⅳ2・夜・欠				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		636
22	9535	ユ老短Ⅰⅳ3・欠				要介護3					699
22	9536	ユ老短Ⅰⅳ3・夜・欠				999 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		678
22	9537	ユ老短Ⅰⅳ4・欠				要介護4					739
22	9538	ユ老短Ⅰⅳ4・夜・欠				1,055 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		716
22	9539	ユ老短Ⅰⅳ5・欠				要介護5					778
22	9540	ユ老短Ⅰⅳ5・夜・欠				1,111 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		755

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
22	7797	ユ老短Ⅱⅰ1・欠	(2) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費	(ニ) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(Ⅱ) へ療養型老健・看護職員を配置	a ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞ 【療養型】	要介護1		医師、看護・介護職員、PT・OT又はSTが欠員の場合	655	1日につき	
22	7799	ユ老短Ⅱⅰ1・夜・欠				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		636
22	7801	ユ老短Ⅱⅰ2・欠				要介護2					713
22	7803	ユ老短Ⅱⅰ2・夜・欠				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		692
22	7805	ユ老短Ⅱⅰ3・欠				要介護3					794
22	7807	ユ老短Ⅱⅰ3・夜・欠				1,134 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		770
22	7809	ユ老短Ⅱⅰ4・欠				要介護4					847
22	7811	ユ老短Ⅱⅰ4・夜・欠				1,210 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		822
22	7813	ユ老短Ⅱⅰ5・欠				要介護5					900
22	7815	ユ老短Ⅱⅰ5・夜・欠				1,286 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		873
22	5167	ユ老短Ⅱⅱ1・欠			b ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅱ) ＜ユニット型個室＞ 【療養強化型】	要介護1		× 70%	655		
22	5168	ユ老短Ⅱⅱ1・夜・欠				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		636
22	5169	ユ老短Ⅱⅱ2・欠				要介護2					713
22	5170	ユ老短Ⅱⅱ2・夜・欠				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		692
22	5171	ユ老短Ⅱⅱ3・欠				要介護3					842
22	5172	ユ老短Ⅱⅱ3・夜・欠				1,203 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		817
22	5173	ユ老短Ⅱⅱ4・欠				要介護4					895
22	5174	ユ老短Ⅱⅱ4・夜・欠				1,279 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		869
22	5175	ユ老短Ⅱⅱ5・欠				要介護5					949
22	5176	ユ老短Ⅱⅱ5・夜・欠				1,355 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		920
22	7821	ユ老短Ⅱⅲ1・欠			c ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅲ) ＜ユニット型準個室＞ 【療養型】	要介護1			655		
22	7823	ユ老短Ⅱⅲ1・夜・欠				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		636
22	7825	ユ老短Ⅱⅲ2・欠				要介護2					713
22	7827	ユ老短Ⅱⅲ2・夜・欠				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		692
22	7829	ユ老短Ⅱⅲ3・欠				要介護3					794
22	7831	ユ老短Ⅱⅲ3・夜・欠				1,134 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		770
22	7833	ユ老短Ⅱⅲ4・欠				要介護4					847
22	7835	ユ老短Ⅱⅲ4・夜・欠				1,210 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		822
22	7837	ユ老短Ⅱⅲ5・欠				要介護5					900
22	7839	ユ老短Ⅱⅲ5・夜・欠				1,286 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		873
22	5177	ユ老短Ⅱⅳ1・欠			d ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅳ) ＜ユニット型準個室＞ 【療養強化型】	要介護1			655		
22	5178	ユ老短Ⅱⅳ1・夜・欠				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		636
22	5179	ユ老短Ⅱⅳ2・欠				要介護2					713
22	5180	ユ老短Ⅱⅳ2・夜・欠				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		692
22	5181	ユ老短Ⅱⅳ3・欠				要介護3					842
22	5182	ユ老短Ⅱⅳ3・夜・欠				1,203 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		817
22	5183	ユ老短Ⅱⅳ4・欠				要介護4					895
22	5184	ユ老短Ⅱⅳ4・夜・欠				1,279 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		869
22	5185	ユ老短Ⅱⅳ5・欠				要介護5					949
22	5186	ユ老短Ⅱⅳ5・夜・欠				1,355 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		920

サービスコード		サービス内容略称	(2)	(3)	算定項目					合成	算定					
種類	項目									単位数	単位					
22	7845	ユ老短Ⅲ i 1・欠	(2) ユニツト型介護老人保健施設短期入所療養介護費	(3) ユニツト型介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅲ)	a ユニツト型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅰ)	要介護1				655	1日につき					
22	7847	ユ老短Ⅲ i 1・夜・欠				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	636							
22	7849	ユ老短Ⅲ i 2・欠				要介護2			709							
22	7851	ユ老短Ⅲ i 2・夜・欠				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	688							
22	7853	ユ老短Ⅲ i 3・欠				要介護3			775							
22	7855	ユ老短Ⅲ i 3・夜・欠				<ユニツト型個室>	1,107 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	752						
22	7857	ユ老短Ⅲ i 4・欠				要介護4			828							
22	7859	ユ老短Ⅲ i 4・夜・欠				【療養型】	1,183 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	804						
22	7861	ユ老短Ⅲ i 5・欠				要介護5			881							
22	7863	ユ老短Ⅲ i 5・夜・欠				1,259 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	855							
22	5187	ユ老短Ⅲ ii 1・欠				b ユニツト型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅱ)	c ユニツト型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅲ)	要介護1					655	医師、看護・介護職員、PT・OT又はSTが欠員の場合 × 70%		
22	5188	ユ老短Ⅲ ii 1・夜・欠						936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		636				
22	5189	ユ老短Ⅲ ii 2・欠						要介護2				709				
22	5190	ユ老短Ⅲ ii 2・夜・欠						1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		688				
22	5191	ユ老短Ⅲ ii 3・欠						要介護3				823				
22	5192	ユ老短Ⅲ ii 3・夜・欠						<ユニツト型個室>	1,176 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%	799			
22	5193	ユ老短Ⅲ ii 4・欠						要介護4				876				
22	5194	ユ老短Ⅲ ii 4・夜・欠						【療養強化型】	1,252 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%	850			
22	5195	ユ老短Ⅲ ii 5・欠						要介護5				930				
22	5196	ユ老短Ⅲ ii 5・夜・欠						1,328 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		902				
22	7869	ユ老短Ⅲ iii 1・欠						c ユニツト型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅲ)	d ユニツト型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅳ)	要介護1						655
22	7871	ユ老短Ⅲ iii 1・夜・欠								936 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		636	
22	7873	ユ老短Ⅲ iii 2・欠								要介護2					709	
22	7875	ユ老短Ⅲ iii 2・夜・欠								1,013 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		688	
22	7877	ユ老短Ⅲ iii 3・欠								要介護3					775	
22	7879	ユ老短Ⅲ iii 3・夜・欠								<ユニツト型準個室>		1,107 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%	752
22	7881	ユ老短Ⅲ iii 4・欠								要介護4					828	
22	7883	ユ老短Ⅲ iii 4・夜・欠								【療養型】		1,183 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%	804
22	7885	ユ老短Ⅲ iii 5・欠								要介護5					881	
22	7887	ユ老短Ⅲ iii 5・夜・欠								1,259 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		855	
22	5197	ユ老短Ⅲ iv 1・欠				d ユニツト型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅳ)	e ユニツト型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅴ)	要介護1					655			
22	5198	ユ老短Ⅲ iv 1・夜・欠						936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		636				
22	5199	ユ老短Ⅲ iv 2・欠						要介護2				709				
22	5200	ユ老短Ⅲ iv 2・夜・欠						1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		688				
22	5201	ユ老短Ⅲ iv 3・欠						要介護3				823				
22	5202	ユ老短Ⅲ iv 3・夜・欠						<ユニツト型準個室>	1,176 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%	799			
22	5203	ユ老短Ⅲ iv 4・欠						要介護4				876				
22	5204	ユ老短Ⅲ iv 4・夜・欠						【療養強化型】	1,252 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%	850			
22	5205	ユ老短Ⅲ iv 5・欠						要介護5				930				
22	5206	ユ老短Ⅲ iv 5・夜・欠						1,328 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		902				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
22	7105	ユ老短Ⅰⅰ1・欠・未	(2) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護費 (Ⅰ)	(一) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護費 (Ⅰ)	a ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅰ) 【従来型】	要介護1		医師、看護・介護職員、PT・OT 又はSTが欠員の場合	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	563	1日につき	
22	7109	ユ老短Ⅰⅰ1・夜・欠・未				829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			546		
22	7113	ユ老短Ⅰⅰ2・欠・未				要介護2				595		
22	7117	ユ老短Ⅰⅰ2・夜・欠・未				876 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			577		
22	7121	ユ老短Ⅰⅰ3・欠・未				要介護3				638		
22	7125	ユ老短Ⅰⅰ3・夜・欠・未				940 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			619		
22	7129	ユ老短Ⅰⅰ4・欠・未				要介護4				674		
22	7133	ユ老短Ⅰⅰ4・夜・欠・未				993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			654		
22	7137	ユ老短Ⅰⅰ5・欠・未				要介護5				710		
22	7141	ユ老短Ⅰⅰ5・夜・欠・未				1,046 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			690		
22	9541	ユ老短Ⅰⅱ1・欠・未			b ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅱ) 【在宅強化型】	要介護1		× 70%	× 97%	585		
22	9542	ユ老短Ⅰⅱ1・夜・欠・未				862 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			567		
22	9543	ユ老短Ⅰⅱ2・欠・未				要介護2				635		
22	9544	ユ老短Ⅰⅱ2・夜・欠・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617		
22	9545	ユ老短Ⅰⅱ3・欠・未				要介護3				678		
22	9546	ユ老短Ⅰⅱ3・夜・欠・未				999 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			658		
22	9547	ユ老短Ⅰⅱ4・欠・未				要介護4				717		
22	9548	ユ老短Ⅰⅱ4・夜・欠・未				1,055 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			695		
22	9549	ユ老短Ⅰⅱ5・欠・未				要介護5				755		
22	9550	ユ老短Ⅰⅱ5・夜・欠・未				1,111 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			732		
22	7153	ユ老短Ⅰⅲ1・欠・未			c ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅲ) 【従来型】	要介護1				563		
22	7157	ユ老短Ⅰⅲ1・夜・欠・未				829 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			546		
22	7161	ユ老短Ⅰⅲ2・欠・未				要介護2				595		
22	7165	ユ老短Ⅰⅲ2・夜・欠・未				876 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			577		
22	7169	ユ老短Ⅰⅲ3・欠・未				要介護3				638		
22	7173	ユ老短Ⅰⅲ3・夜・欠・未				940 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			619		
22	7177	ユ老短Ⅰⅲ4・欠・未				要介護4				674		
22	7181	ユ老短Ⅰⅲ4・夜・欠・未				993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			654		
22	7185	ユ老短Ⅰⅲ5・欠・未				要介護5				710		
22	7189	ユ老短Ⅰⅲ5・夜・欠・未				1,046 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			690		
22	9551	ユ老短Ⅰⅳ1・欠・未			d ユニット型介護老人保健施設短期入所療養介護費(ⅳ) 【在宅強化型】	要介護1				585		
22	9552	ユ老短Ⅰⅳ1・夜・欠・未				862 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			567		
22	9553	ユ老短Ⅰⅳ2・欠・未				要介護2				635		
22	9554	ユ老短Ⅰⅳ2・夜・欠・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617		
22	9555	ユ老短Ⅰⅳ3・欠・未				要介護3				678		
22	9556	ユ老短Ⅰⅳ3・夜・欠・未				999 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			658		
22	9557	ユ老短Ⅰⅳ4・欠・未				要介護4				717		
22	9558	ユ老短Ⅰⅳ4・夜・欠・未				1,055 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			695		
22	9559	ユ老短Ⅰⅳ5・欠・未				要介護5				755		
22	9560	ユ老短Ⅰⅳ5・夜・欠・未				1,111 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			732		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
22	7893	ユ老短Ⅱⅰ1・欠・未	(2) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費	(ニ) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(Ⅱ) へ療養型老健・看護職員を配置	a ユニ ット型介 護老人保 健施設短 期入所療 養介護費 (ⅰ) 【療養型】 ＜ユニット 型個室＞	要介護1		医師、看護・介護職員、PT・OT 又はSTが欠員 の場合	ユニ ットケ ア体制 未整備 減算	635	1日につき	
22	7895	ユ老短Ⅱⅰ1・夜・欠・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617		
22	7897	ユ老短Ⅱⅰ2・欠・未				要介護2				692		
22	7899	ユ老短Ⅱⅰ2・夜・欠・未				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			671		
22	7901	ユ老短Ⅱⅰ3・欠・未				要介護3				770		
22	7903	ユ老短Ⅱⅰ3・夜・欠・未				1,134 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			747		
22	7905	ユ老短Ⅱⅰ4・欠・未				要介護4				822		
22	7907	ユ老短Ⅱⅰ4・夜・欠・未				1,210 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			797		
22	7909	ユ老短Ⅱⅰ5・欠・未				要介護5				873		
22	7911	ユ老短Ⅱⅰ5・夜・欠・未				1,286 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			847		
22	5207	ユ老短Ⅱⅱ1・欠・未			b ユニ ット型介 護老人保 健施設短 期入所療 養介護費 (ⅱ) 【療養強化 型】 ＜ユニット 型個室＞	要介護1		× 70%	× 97%	635		
22	5208	ユ老短Ⅱⅱ1・夜・欠・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617		
22	5209	ユ老短Ⅱⅱ2・欠・未				要介護2				692		
22	5210	ユ老短Ⅱⅱ2・夜・欠・未				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			671		
22	5211	ユ老短Ⅱⅱ3・欠・未				要介護3				817		
22	5212	ユ老短Ⅱⅱ3・夜・欠・未				1,203 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			792		
22	5213	ユ老短Ⅱⅱ4・欠・未				要介護4				868		
22	5214	ユ老短Ⅱⅱ4・夜・欠・未				1,279 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			843		
22	5215	ユ老短Ⅱⅱ5・欠・未				要介護5				921		
22	5216	ユ老短Ⅱⅱ5・夜・欠・未				1,355 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			892		
22	7917	ユ老短Ⅱⅲ1・欠・未			c ユニ ット型介 護老人保 健施設短 期入所療 養介護費 (ⅲ) 【療養型】 ＜ユニット 型準個室＞	要介護1				635		
22	7919	ユ老短Ⅱⅲ1・夜・欠・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617		
22	7921	ユ老短Ⅱⅲ2・欠・未				要介護2				692		
22	7923	ユ老短Ⅱⅲ2・夜・欠・未				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			671		
22	7925	ユ老短Ⅱⅲ3・欠・未				要介護3				770		
22	7927	ユ老短Ⅱⅲ3・夜・欠・未				1,134 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			747		
22	7929	ユ老短Ⅱⅲ4・欠・未				要介護4				822		
22	7931	ユ老短Ⅱⅲ4・夜・欠・未				1,210 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			797		
22	7933	ユ老短Ⅱⅲ5・欠・未				要介護5				873		
22	7935	ユ老短Ⅱⅲ5・夜・欠・未				1,286 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			847		
22	5217	ユ老短Ⅱⅳ1・欠・未			d ユニ ット型介 護老人保 健施設短 期入所療 養介護費 (ⅳ) 【療養強化 型】 ＜ユニット 型準個室＞	要介護1				635		
22	5218	ユ老短Ⅱⅳ1・夜・欠・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617		
22	5219	ユ老短Ⅱⅳ2・欠・未				要介護2				692		
22	5220	ユ老短Ⅱⅳ2・夜・欠・未				1,019 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			671		
22	5221	ユ老短Ⅱⅳ3・欠・未				要介護3				817		
22	5222	ユ老短Ⅱⅳ3・夜・欠・未				1,203 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			792		
22	5223	ユ老短Ⅱⅳ4・欠・未				要介護4				868		
22	5224	ユ老短Ⅱⅳ4・夜・欠・未				1,279 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			843		
22	5225	ユ老短Ⅱⅳ5・欠・未				要介護5				921		
22	5226	ユ老短Ⅱⅳ5・夜・欠・未				1,355 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			892		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位	
種類	項目												
22	7941	ユ老短Ⅲ i 1・欠・未	(2) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費	(三) ユニ ット型 介護老人 保健施設 短期入所 療養介護 費(Ⅲ) へ療養型老 健・看護オ ンコール体 制	a ユニット型介 護老人保健 施設短期入 所療養介護 費(ⅰ)	要介護1		医師、看護・介 護職員、PT・OT 又はSTが欠員 の場合	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	× 70%	× 97%	635	1日につき
22	7943	ユ老短Ⅲ i 1・夜・欠・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					617	
22	7945	ユ老短Ⅲ i 2・欠・未				要介護2						688	
22	7947	ユ老短Ⅲ i 2・夜・欠・未				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					667	
22	7949	ユ老短Ⅲ i 3・欠・未				要介護3						752	
22	7951	ユ老短Ⅲ i 3・夜・欠・未				1,107 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					729	
22	7953	ユ老短Ⅲ i 4・欠・未				要介護4						803	
22	7955	ユ老短Ⅲ i 4・夜・欠・未				1,183 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					780	
22	7957	ユ老短Ⅲ i 5・欠・未				要介護5						855	
22	7959	ユ老短Ⅲ i 5・夜・欠・未				1,259 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					829	
22	5227	ユ老短Ⅲ ii 1・欠・未			b ユニット型介 護老人保健 施設短期入 所療養介護 費(ⅱ)	要介護1		× 70%	× 97%	635			
22	5228	ユ老短Ⅲ ii 1・夜・欠・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617			
22	5229	ユ老短Ⅲ ii 2・欠・未				要介護2				688			
22	5230	ユ老短Ⅲ ii 2・夜・欠・未				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			667			
22	5231	ユ老短Ⅲ ii 3・欠・未				要介護3				798			
22	5232	ユ老短Ⅲ ii 3・夜・欠・未				1,176 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			775			
22	5233	ユ老短Ⅲ ii 4・欠・未				要介護4				850			
22	5234	ユ老短Ⅲ ii 4・夜・欠・未				1,252 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			825			
22	5235	ユ老短Ⅲ ii 5・欠・未				要介護5				902			
22	5236	ユ老短Ⅲ ii 5・夜・欠・未				1,328 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			875			
22	7965	ユ老短Ⅲ iii 1・欠・未			c ユニット型介 護老人保健 施設短期入 所療養介護 費(ⅲ)	要介護1		× 70%	× 97%	635			
22	7967	ユ老短Ⅲ iii 1・夜・欠・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617			
22	7969	ユ老短Ⅲ iii 2・欠・未				要介護2				688			
22	7971	ユ老短Ⅲ iii 2・夜・欠・未				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			667			
22	7973	ユ老短Ⅲ iii 3・欠・未				要介護3				752			
22	7975	ユ老短Ⅲ iii 3・夜・欠・未				1,107 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			729			
22	7977	ユ老短Ⅲ iii 4・欠・未				要介護4				803			
22	7979	ユ老短Ⅲ iii 4・夜・欠・未				1,183 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			780			
22	7981	ユ老短Ⅲ iii 5・欠・未				要介護5				855			
22	7983	ユ老短Ⅲ iii 5・夜・欠・未				1,259 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			829			
22	5237	ユ老短Ⅲ iv 1・欠・未			d ユニット型介 護老人保健 施設短期入 所療養介護 費(ⅳ)	要介護1		× 70%	× 97%	635			
22	5238	ユ老短Ⅲ iv 1・夜・欠・未				936 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			617			
22	5239	ユ老短Ⅲ iv 2・欠・未				要介護2				688			
22	5240	ユ老短Ⅲ iv 2・夜・欠・未				1,013 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			667			
22	5241	ユ老短Ⅲ iv 3・欠・未				要介護3				798			
22	5242	ユ老短Ⅲ iv 3・夜・欠・未				1,176 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			775			
22	5243	ユ老短Ⅲ iv 4・欠・未				要介護4				850			
22	5244	ユ老短Ⅲ iv 4・夜・欠・未				1,252 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			825			
22	5245	ユ老短Ⅲ iv 5・欠・未				要介護5				902			
22	5246	ユ老短Ⅲ iv 5・夜・欠・未				1,328 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			875			
22	9461	特定老短1・欠			(3) 特定介護老人保健施設 短期入所療養介護費(日帰 りショート)		(一) 3時間以上4時間未満		医師、看護・介護職員、PT・ OT又はSTが欠員の場合	× 70%	455	1回につき	
22	9465	特定老短1・夜・欠			650 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		442					
22	9471	特定老短2・欠					(二) 4時間以上6時間未満				630		
22	9472	特定老短2・夜・欠			900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		611					
22	9473	特定老短3・欠					(三) 6時間以上8時間未満				875		
22	9474	特定老短3・夜・欠			1,250 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		849					

ロ 療養病床を有する病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位																					
種類	項目																													
23	2211	病院療養短期Ⅰ i 1	(1) 病院療養病床短期入所療養介護費	(一) 病院療養病床短期入所療養介護費 (Ⅰ)	a 病院療養病床短期入所療養介護費 (ⅰ)	<従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件に		720	1日につき																			
23	2212	病院療養短期Ⅰ i 1・夜勤Ⅰ					720 単位	関する基準を	夜間勤務等看護 (Ⅰ)	+		23 単位	743																	
23	2213	病院療養短期Ⅰ i 1・夜勤Ⅱ						満たす場合	夜間勤務等看護 (Ⅱ)	+		14 単位	734																	
23	6461	病院療養短期Ⅰ i 1・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護 (Ⅲ)	+		14 単位	734																	
23	2215	病院療養短期Ⅰ i 1・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護 (Ⅳ)	+		7 単位	727																	
23	2216	病院療養短期Ⅰ i 1・夜勤減							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	695																	
23	2221	病院療養短期Ⅰ i 2					(看護 6:1 介護 4:1)	<従来型個室>				要介護2	夜勤の勤務条件に		828															
23	2222	病院療養短期Ⅰ i 2・夜勤Ⅰ										828 単位	関する基準を	夜間勤務等看護 (Ⅰ)	+	23 単位	851													
23	2223	病院療養短期Ⅰ i 2・夜勤Ⅱ											満たす場合	夜間勤務等看護 (Ⅱ)	+	14 単位	842													
23	6462	病院療養短期Ⅰ i 2・夜勤Ⅲ												夜間勤務等看護 (Ⅲ)	+	14 単位	842													
23	2225	病院療養短期Ⅰ i 2・夜勤Ⅳ												夜間勤務等看護 (Ⅳ)	+	7 単位	835													
23	2226	病院療養短期Ⅰ i 2・夜勤減												夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-	25 単位	803													
23	2231	病院療養短期Ⅰ i 3											<従来型個室>			要介護3	夜勤の勤務条件に		1,061											
23	2232	病院療養短期Ⅰ i 3・夜勤Ⅰ														1,061 単位	関する基準を	夜間勤務等看護 (Ⅰ)	+	23 単位	1,084									
23	2233	病院療養短期Ⅰ i 3・夜勤Ⅱ															満たす場合	夜間勤務等看護 (Ⅱ)	+	14 単位	1,075									
23	6463	病院療養短期Ⅰ i 3・夜勤Ⅲ																夜間勤務等看護 (Ⅲ)	+	14 単位	1,075									
23	2235	病院療養短期Ⅰ i 3・夜勤Ⅳ																夜間勤務等看護 (Ⅳ)	+	7 単位	1,068									
23	2236	病院療養短期Ⅰ i 3・夜勤減																夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-	25 単位	1,036									
23	2241	病院療養短期Ⅰ i 4															<従来型個室>			要介護4	夜勤の勤務条件に		1,161							
23	2242	病院療養短期Ⅰ i 4・夜勤Ⅰ																		1,161 単位	関する基準を	夜間勤務等看護 (Ⅰ)	+	23 単位	1,184					
23	2243	病院療養短期Ⅰ i 4・夜勤Ⅱ																			満たす場合	夜間勤務等看護 (Ⅱ)	+	14 単位	1,175					
23	6464	病院療養短期Ⅰ i 4・夜勤Ⅲ																				夜間勤務等看護 (Ⅲ)	+	14 単位	1,175					
23	2245	病院療養短期Ⅰ i 4・夜勤Ⅳ																				夜間勤務等看護 (Ⅳ)	+	7 単位	1,168					
23	2246	病院療養短期Ⅰ i 4・夜勤減																				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-	25 単位	1,136					
23	2251	病院療養短期Ⅰ i 5																			<従来型個室>			要介護5	夜勤の勤務条件に		1,250			
23	2252	病院療養短期Ⅰ i 5・夜勤Ⅰ																						1,250 単位	関する基準を	夜間勤務等看護 (Ⅰ)	+	23 単位	1,273	
23	2253	病院療養短期Ⅰ i 5・夜勤Ⅱ																							満たす場合	夜間勤務等看護 (Ⅱ)	+	14 単位	1,264	
23	6465	病院療養短期Ⅰ i 5・夜勤Ⅲ																								夜間勤務等看護 (Ⅲ)	+	14 単位	1,264	
23	2255	病院療養短期Ⅰ i 5・夜勤Ⅳ																								夜間勤務等看護 (Ⅳ)	+	7 単位	1,257	
23	2256	病院療養短期Ⅰ i 5・夜勤減																								夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-	25 単位	1,225	
23	2266	病院療養短期Ⅰ ii 1		b 病院療養病床短期入所療養介護費 (ⅱ)	<多床室>			要介護1	夜勤の勤務条件に															829						
23	2267	病院療養短期Ⅰ ii 1・夜勤Ⅰ						829 単位	関する基準を	夜間勤務等看護 (Ⅰ)														+	23 単位	852				
23	2268	病院療養短期Ⅰ ii 1・夜勤Ⅱ							満たす場合	夜間勤務等看護 (Ⅱ)														+	14 単位	843				
23	6466	病院療養短期Ⅰ ii 1・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護 (Ⅲ)														+	14 単位	843				
23	2269	病院療養短期Ⅰ ii 1・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護 (Ⅳ)														+	7 単位	836				
23	2270	病院療養短期Ⅰ ii 1・夜勤減								夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合														-	25 単位	804				
23	2271	病院療養短期Ⅰ ii 2							<多床室>				要介護2	夜勤の勤務条件に										937						
23	2272	病院療養短期Ⅰ ii 2・夜勤Ⅰ											937 単位	関する基準を	夜間勤務等看護 (Ⅰ)									+	23 単位	960				
23	2273	病院療養短期Ⅰ ii 2・夜勤Ⅱ												満たす場合	夜間勤務等看護 (Ⅱ)									+	14 単位	951				
23	6467	病院療養短期Ⅰ ii 2・夜勤Ⅲ													夜間勤務等看護 (Ⅲ)									+	14 単位	951				
23	2274	病院療養短期Ⅰ ii 2・夜勤Ⅳ													夜間勤務等看護 (Ⅳ)									+	7 単位	944				
23	2275	病院療養短期Ⅰ ii 2・夜勤減													夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合									-	25 単位	912				
23	2276	病院療養短期Ⅰ ii 3												<多床室>			要介護3	夜勤の勤務条件に						1,170						
23	2277	病院療養短期Ⅰ ii 3・夜勤Ⅰ															1,170 単位	関する基準を	夜間勤務等看護 (Ⅰ)					+	23 単位	1,193				
23	2278	病院療養短期Ⅰ ii 3・夜勤Ⅱ																満たす場合	夜間勤務等看護 (Ⅱ)					+	14 単位	1,184				
23	6468	病院療養短期Ⅰ ii 3・夜勤Ⅲ																	夜間勤務等看護 (Ⅲ)					+	14 単位	1,184				
23	2279	病院療養短期Ⅰ ii 3・夜勤Ⅳ																	夜間勤務等看護 (Ⅳ)					+	7 単位	1,177				
23	2280	病院療養短期Ⅰ ii 3・夜勤減																	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合					-	25 単位	1,145				
23	2281	病院療養短期Ⅰ ii 4																<多床室>			要介護4	夜勤の勤務条件に		1,269						
23	2282	病院療養短期Ⅰ ii 4・夜勤Ⅰ																			1,269 単位	関する基準を	夜間勤務等看護 (Ⅰ)	+	23 単位	1,292				
23	2283	病院療養短期Ⅰ ii 4・夜勤Ⅱ																				満たす場合	夜間勤務等看護 (Ⅱ)	+	14 単位	1,283				
23	6469	病院療養短期Ⅰ ii 4・夜勤Ⅲ																					夜間勤務等看護 (Ⅲ)	+	14 単位	1,283				
23	2284	病院療養短期Ⅰ ii 4・夜勤Ⅳ																					夜間勤務等看護 (Ⅳ)	+	7 単位	1,276				
23	2285	病院療養短期Ⅰ ii 4・夜勤減																					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-	25 単位	1,244				
23	2286	病院療養短期Ⅰ ii 5																				<多床室>			要介護5	夜勤の勤務条件に		1,359		
23	2287	病院療養短期Ⅰ ii 5・夜勤Ⅰ																							1,359 単位	関する基準を	夜間勤務等看護 (Ⅰ)	+	23 単位	1,382
23	2288	病院療養短期Ⅰ ii 5・夜勤Ⅱ																								満たす場合	夜間勤務等看護 (Ⅱ)	+	14 単位	1,373
23	6470	病院療養短期Ⅰ ii 5・夜勤Ⅲ																									夜間勤務等看護 (Ⅲ)	+	14 単位	1,373
23	2289	病院療養短期Ⅰ ii 5・夜勤Ⅳ																									夜間勤務等看護 (Ⅳ)	+	7 単位	1,366
23	2290	病院療養短期Ⅰ ii 5・夜勤減																									夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-	25 単位	1,334

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位					
種類	項目												
23	2411	病院療養短期Ⅲ i 1	(1) 病院療養病床短期入所療養介護費 (看護 6:1 介護 6:1)	a 病院療養病床短期入所療養介護費 (i) <従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件に		632	1日につき				
23	2412	病院療養短期Ⅲ i 1・夜勤Ⅰ			632 単位	関する基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ)		+ 23 単位	655		
23	2413	病院療養短期Ⅲ i 1・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)		+ 14 単位	646		
23	6481	病院療養短期Ⅲ i 1・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)		+ 14 単位	646		
23	2415	病院療養短期Ⅲ i 1・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)		+ 7 単位	639		
23	2416	病院療養短期Ⅲ i 1・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	607		
23	2421	病院療養短期Ⅲ i 2			741 単位	要介護2	夜勤の勤務条件に				741		
23	2422	病院療養短期Ⅲ i 2・夜勤Ⅰ					関する基準を満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	764	
23	2423	病院療養短期Ⅲ i 2・夜勤Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	755	
23	6482	病院療養短期Ⅲ i 2・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 14 単位	755	
23	2425	病院療養短期Ⅲ i 2・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	748	
23	2426	病院療養短期Ⅲ i 2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位		716			
23	2431	病院療養短期Ⅲ i 3			889 単位	要介護3	夜勤の勤務条件に				889		
23	2432	病院療養短期Ⅲ i 3・夜勤Ⅰ					関する基準を満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	912	
23	2433	病院療養短期Ⅲ i 3・夜勤Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	903	
23	6483	病院療養短期Ⅲ i 3・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 14 単位	903	
23	2435	病院療養短期Ⅲ i 3・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	896	
23	2436	病院療養短期Ⅲ i 3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位		864			
23	2441	病院療養短期Ⅲ i 4			1,043 単位	要介護4	夜勤の勤務条件に				1,043		
23	2442	病院療養短期Ⅲ i 4・夜勤Ⅰ					関する基準を満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,066	
23	2443	病院療養短期Ⅲ i 4・夜勤Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,057	
23	6484	病院療養短期Ⅲ i 4・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 14 単位	1,057	
23	2445	病院療養短期Ⅲ i 4・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,050	
23	2446	病院療養短期Ⅲ i 4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位		1,018			
23	2451	病院療養短期Ⅲ i 5			1,083 単位	要介護5	夜勤の勤務条件に				1,083		
23	2452	病院療養短期Ⅲ i 5・夜勤Ⅰ					関する基準を満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,106	
23	2453	病院療養短期Ⅲ i 5・夜勤Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,097	
23	6485	病院療養短期Ⅲ i 5・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 14 単位	1,097	
23	2455	病院療養短期Ⅲ i 5・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,090	
23	2456	病院療養短期Ⅲ i 5・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位		1,058			
23	2466	病院療養短期Ⅲ ii 1			b 病院療養病床短期入所療養介護費 (ii) <多床室>	741 単位	要介護1	夜勤の勤務条件に			741		
23	2467	病院療養短期Ⅲ ii 1・夜勤Ⅰ		関する基準を満たす場合						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	764	
23	2468	病院療養短期Ⅲ ii 1・夜勤Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	755	
23	6486	病院療養短期Ⅲ ii 1・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 14 単位	755	
23	2469	病院療養短期Ⅲ ii 1・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	748	
23	2470	病院療養短期Ⅲ ii 1・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位	716		
23	2471	病院療養短期Ⅲ ii 2		850 単位			要介護2	夜勤の勤務条件に			850		
23	2472	病院療養短期Ⅲ ii 2・夜勤Ⅰ						関する基準を満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	873
23	2473	病院療養短期Ⅲ ii 2・夜勤Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	864
23	6487	病院療養短期Ⅲ ii 2・夜勤Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 14 単位	864
23	2474	病院療養短期Ⅲ ii 2・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	857	
23	2475	病院療養短期Ⅲ ii 2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合				- 25 単位	825		
23	2476	病院療養短期Ⅲ ii 3		998 単位		要介護3	夜勤の勤務条件に			998			
23	2477	病院療養短期Ⅲ ii 3・夜勤Ⅰ					関する基準を満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,021	
23	2478	病院療養短期Ⅲ ii 3・夜勤Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,012	
23	6488	病院療養短期Ⅲ ii 3・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 14 単位	1,012	
23	2479	病院療養短期Ⅲ ii 3・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,005	
23	2480	病院療養短期Ⅲ ii 3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位		973			
23	2481	病院療養短期Ⅲ ii 4		1,152 単位		要介護4	夜勤の勤務条件に			1,152			
23	2482	病院療養短期Ⅲ ii 4・夜勤Ⅰ					関する基準を満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,175	
23	2483	病院療養短期Ⅲ ii 4・夜勤Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,166	
23	6489	病院療養短期Ⅲ ii 4・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 14 単位	1,166	
23	2484	病院療養短期Ⅲ ii 4・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,159	
23	2485	病院療養短期Ⅲ ii 4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位		1,127			
23	2486	病院療養短期Ⅲ ii 5		1,192 単位		要介護5	夜勤の勤務条件に			1,192			
23	2487	病院療養短期Ⅲ ii 5・夜勤Ⅰ					関する基準を満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+ 23 単位	1,215	
23	2488	病院療養短期Ⅲ ii 5・夜勤Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)	+ 14 単位	1,206	
23	6490	病院療養短期Ⅲ ii 5・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+ 14 単位	1,206	
23	2489	病院療養短期Ⅲ ii 5・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+ 7 単位	1,199	
23	2490	病院療養短期Ⅲ ii 5・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		- 25 単位		1,167			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位						
種類	項目													
23	1006	病院経過短期Ⅰⅰ1	(2) 病院療養病床経過型短期入所療養介護費 (看護 6:1 介護 4:1)	a 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件に		720	1日につき					
23	1007	病院経過短期Ⅰⅰ1・夜勤Ⅰ			720 単位	関する基準を	夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	743			
23	1008	病院経過短期Ⅰⅰ1・夜勤Ⅱ				満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	734			
23	6491	病院経過短期Ⅰⅰ1・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	734			
23	1009	病院経過短期Ⅰⅰ1・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	727			
23	1010	病院経過短期Ⅰⅰ1・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—		25 単位	695			
23	1011	病院経過短期Ⅰⅰ2					要介護2	夜勤の勤務条件に			828			
23	1012	病院経過短期Ⅰⅰ2・夜勤Ⅰ					828 単位	関する基準を		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	851	
23	1013	病院経過短期Ⅰⅰ2・夜勤Ⅱ						満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	842	
23	6492	病院経過短期Ⅰⅰ2・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	842	
23	1014	病院経過短期Ⅰⅰ2・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	835	
23	1015	病院経過短期Ⅰⅰ2・夜勤減								夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位	803	
23	1016	病院経過短期Ⅰⅰ3					要介護3	夜勤の勤務条件に				975		
23	1017	病院経過短期Ⅰⅰ3・夜勤Ⅰ					975 単位	関する基準を		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	998	
23	1018	病院経過短期Ⅰⅰ3・夜勤Ⅱ						満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	989	
23	6493	病院経過短期Ⅰⅰ3・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	989	
23	1019	病院経過短期Ⅰⅰ3・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	982	
23	1020	病院経過短期Ⅰⅰ3・夜勤減								夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位	950	
23	1021	病院経過短期Ⅰⅰ4					要介護4	夜勤の勤務条件に				1,064		
23	1022	病院経過短期Ⅰⅰ4・夜勤Ⅰ					1,064 単位	関する基準を		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	1,087	
23	1023	病院経過短期Ⅰⅰ4・夜勤Ⅱ						満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	1,078	
23	6494	病院経過短期Ⅰⅰ4・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	1,078	
23	1024	病院経過短期Ⅰⅰ4・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	1,071	
23	1025	病院経過短期Ⅰⅰ4・夜勤減								夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位	1,039	
23	1026	病院経過短期Ⅰⅰ5				要介護5	夜勤の勤務条件に				1,154			
23	1027	病院経過短期Ⅰⅰ5・夜勤Ⅰ				1,154 単位	関する基準を	夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位	1,177		
23	1028	病院経過短期Ⅰⅰ5・夜勤Ⅱ					満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位	1,168		
23	6495	病院経過短期Ⅰⅰ5・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位	1,168		
23	1029	病院経過短期Ⅰⅰ5・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位	1,161		
23	1030	病院経過短期Ⅰⅰ5・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		—	25 単位	1,129		
23	1036	病院経過短期Ⅰⅱ1			b 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件に				829			
23	1037	病院経過短期Ⅰⅱ1・夜勤Ⅰ				829 単位	関する基準を	夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位	852		
23	1038	病院経過短期Ⅰⅱ1・夜勤Ⅱ					満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位	843		
23	6496	病院経過短期Ⅰⅱ1・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位	843		
23	1039	病院経過短期Ⅰⅱ1・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位	836		
23	1040	病院経過短期Ⅰⅱ1・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		—	25 単位	804		
23	1041	病院経過短期Ⅰⅱ2					要介護2	夜勤の勤務条件に				937		
23	1042	病院経過短期Ⅰⅱ2・夜勤Ⅰ					937 単位	関する基準を		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	960	
23	1043	病院経過短期Ⅰⅱ2・夜勤Ⅱ						満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	951	
23	6497	病院経過短期Ⅰⅱ2・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	951	
23	1044	病院経過短期Ⅰⅱ2・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	944	
23	1045	病院経過短期Ⅰⅱ2・夜勤減								夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位	912	
23	1046	病院経過短期Ⅰⅱ3					要介護3	夜勤の勤務条件に				1,084		
23	1047	病院経過短期Ⅰⅱ3・夜勤Ⅰ					1,084 単位	関する基準を		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	1,107	
23	1048	病院経過短期Ⅰⅱ3・夜勤Ⅱ						満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	1,098	
23	6498	病院経過短期Ⅰⅱ3・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	1,098	
23	1049	病院経過短期Ⅰⅱ3・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	1,091	
23	1050	病院経過短期Ⅰⅱ3・夜勤減								夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位	1,059	
23	1051	病院経過短期Ⅰⅱ4					要介護4	夜勤の勤務条件に				1,173		
23	1052	病院経過短期Ⅰⅱ4・夜勤Ⅰ					1,173 単位	関する基準を		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	1,196	
23	1053	病院経過短期Ⅰⅱ4・夜勤Ⅱ						満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	1,187	
23	6499	病院経過短期Ⅰⅱ4・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	1,187	
23	1054	病院経過短期Ⅰⅱ4・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	1,180	
23	1055	病院経過短期Ⅰⅱ4・夜勤減								夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位	1,148	
23	1056	病院経過短期Ⅰⅱ5					要介護5	夜勤の勤務条件に				1,263		
23	1057	病院経過短期Ⅰⅱ5・夜勤Ⅰ					1,263 単位	関する基準を		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	1,286	
23	1058	病院経過短期Ⅰⅱ5・夜勤Ⅱ						満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	1,277	
23	6500	病院経過短期Ⅰⅱ5・夜勤Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	1,277	
23	1059	病院経過短期Ⅰⅱ5・夜勤Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	1,270	
23	1060	病院経過短期Ⅰⅱ5・夜勤減								夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位	1,238	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成	算定									
種類	項目					単位数	単位									
23	2511	㊦型病院療養短期ⅠⅠ	(3)㊦ニツト型病院療養病床短期入所療養介護費	(一)㊦ニツト型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ) ＜㊦ニツト型個室＞	要介護1	夜勤の勤務条件に		832	1日につき							
23	2512	㊦型病院療養短期ⅠⅠ・夜勤Ⅰ			832 単位	関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		855						
23	2513	㊦型病院療養短期ⅠⅠ・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		846						
23	6511	㊦型病院療養短期ⅠⅠ・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		846						
23	2515	㊦型病院療養短期ⅠⅠ・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		839						
23	2516	㊦型病院療養短期ⅠⅠ・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位		807						
23	2521	㊦型病院療養短期ⅠⅡ			940 単位	夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	940					
23	2522	㊦型病院療養短期ⅠⅡ・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ)		＋ 14 単位	963					
23	2523	㊦型病院療養短期ⅠⅡ・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ)		＋ 14 単位	954					
23	6512	㊦型病院療養短期ⅠⅡ・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅳ)		＋ 14 単位	954					
23	2525	㊦型病院療養短期ⅠⅡ・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)		＋ 7 単位	947					
23	2526	㊦型病院療養短期ⅠⅡ・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位	915	1,173 単位		夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合		1,173			
23	2531	㊦型病院療養短期ⅠⅢ			1,173 単位	夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合					夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	1,196		
23	2532	㊦型病院療養短期ⅠⅢ・夜勤Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	1,187		
23	2533	㊦型病院療養短期ⅠⅢ・夜勤Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	1,187		
23	6513	㊦型病院療養短期ⅠⅢ・夜勤Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	1,180		
23	2535	㊦型病院療養短期ⅠⅢ・夜勤Ⅳ						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		－ 25 単位	1,148	1,272 単位	夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合		1,272
23	2536	㊦型病院療養短期ⅠⅢ・夜勤減			1,272 単位	夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	1,295					
23	2541	㊦型病院療養短期ⅠⅣ						夜間勤務等看護(Ⅱ)		＋ 14 単位	1,286					
23	2542	㊦型病院療養短期ⅠⅣ・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅲ)		＋ 14 単位	1,286					
23	2543	㊦型病院療養短期ⅠⅣ・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅳ)		＋ 7 単位	1,279					
23	2544	㊦型病院療養短期ⅠⅣ・夜勤Ⅲ						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		－ 25 単位	1,247	1,362 単位	夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合		1,362
23	2545	㊦型病院療養短期ⅠⅣ・夜勤Ⅳ			1,362 単位	夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	1,385					
23	2546	㊦型病院療養短期ⅠⅣ・夜勤減						夜間勤務等看護(Ⅱ)		＋ 14 単位	1,376					
23	2551	㊦型病院療養短期ⅠⅤ						夜間勤務等看護(Ⅲ)		＋ 14 単位	1,376					
23	2552	㊦型病院療養短期ⅠⅤ・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅳ)		＋ 7 単位	1,369					
23	2553	㊦型病院療養短期ⅠⅤ・夜勤Ⅱ						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		－ 25 単位	1,337	(二)㊦ニツト型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜㊦ニツト型準個室＞	(一)㊦ニツト型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜㊦ニツト型準個室＞	要介護1	夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合
23	2554	㊦型病院療養短期ⅠⅤ・夜勤Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	855									
23	2555	㊦型病院療養短期ⅠⅤ・夜勤Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	846									
23	2556	㊦型病院療養短期ⅠⅤ・夜勤減			夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	846									
23	2561	㊦型病院療養短期ⅡⅠ	夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	839											
23	2562	㊦型病院療養短期ⅡⅠ・夜勤Ⅰ	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位	807	940 単位	夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合		940						
23	2563	㊦型病院療養短期ⅡⅠ・夜勤Ⅱ	夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	963											
23	2564	㊦型病院療養短期ⅡⅠ・夜勤Ⅲ	夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	954											
23	2565	㊦型病院療養短期ⅡⅠ・夜勤Ⅳ	夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	954											
23	2566	㊦型病院療養短期ⅡⅠ・夜勤減	夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	947											
23	2567	㊦型病院療養短期ⅡⅡ	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位	915	1,173 単位	夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合		1,173						
23	2568	㊦型病院療養短期ⅡⅡ・夜勤Ⅰ	1,173 単位	夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合				夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	1,196					
23	2569	㊦型病院療養短期ⅡⅡ・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	1,187					
23	2570	㊦型病院療養短期ⅡⅡ・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	1,187					
23	2571	㊦型病院療養短期ⅡⅡ・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	1,180					
23	2572	㊦型病院療養短期ⅡⅡ・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位	1,148	1,272 単位	夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合					
23	2573	㊦型病院療養短期ⅡⅡ・夜勤Ⅰ	1,272 単位	夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	1,295								
23	2574	㊦型病院療養短期ⅡⅡ・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	1,286								
23	2575	㊦型病院療養短期ⅡⅡ・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	1,286								
23	2576	㊦型病院療養短期ⅡⅡ・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	1,279								
23	2577	㊦型病院療養短期ⅡⅡ・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位	1,247	1,362 単位	夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合					
23	2578	㊦型病院療養短期ⅡⅢ	1,362 単位	夜勤の勤務条件に	関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	1,385								
23	2579	㊦型病院療養短期ⅡⅢ・夜勤Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	1,376								
23	2580	㊦型病院療養短期ⅡⅢ・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	1,376								
23	2581	㊦型病院療養短期ⅡⅢ・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	1,369								
23	2582	㊦型病院療養短期ⅡⅢ・夜勤Ⅳ				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位	1,337								

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
23	2806	ユ型病院療養短期Ⅰ 1・未	(3) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費 ＜ユニット型個室＞	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合	ユニットケア体制未整備減算 × 97%		807	1日につき
23	2807	ユ型病院療養短期Ⅰ 1・未・夜勤Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	830	
23	2808	ユ型病院療養短期Ⅰ 1・未・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	821	
23	6521	ユ型病院療養短期Ⅰ 1・未・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	821	
23	2809	ユ型病院療養短期Ⅰ 1・未・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	814	
23	2810	ユ型病院療養短期Ⅰ 1・夜勤減・未						783	
23	2811	ユ型病院療養短期Ⅰ 2・未			912				
23	2812	ユ型病院療養短期Ⅰ 2・未・夜勤Ⅰ		要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	935	
23	2813	ユ型病院療養短期Ⅰ 2・未・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	926	
23	6522	ユ型病院療養短期Ⅰ 2・未・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	926	
23	2814	ユ型病院療養短期Ⅰ 2・未・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	919	
23	2815	ユ型病院療養短期Ⅰ 2・夜勤減・未						888	
23	2816	ユ型病院療養短期Ⅰ 3・未						1,138	
23	2817	ユ型病院療養短期Ⅰ 3・未・夜勤Ⅰ		要介護3 1,173 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,161	
23	2818	ユ型病院療養短期Ⅰ 3・未・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,152	
23	6523	ユ型病院療養短期Ⅰ 3・未・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,152	
23	2819	ユ型病院療養短期Ⅰ 3・未・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,145	
23	2820	ユ型病院療養短期Ⅰ 3・夜勤減・未						1,114	
23	2821	ユ型病院療養短期Ⅰ 4・未						1,234	
23	2822	ユ型病院療養短期Ⅰ 4・未・夜勤Ⅰ		要介護4 1,272 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,257	
23	2823	ユ型病院療養短期Ⅰ 4・未・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,248	
23	6524	ユ型病院療養短期Ⅰ 4・未・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,248	
23	2824	ユ型病院療養短期Ⅰ 4・未・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,241	
23	2825	ユ型病院療養短期Ⅰ 4・夜勤減・未				1,210			
23	2826	ユ型病院療養短期Ⅰ 5・未				1,321			
23	2827	ユ型病院療養短期Ⅰ 5・未・夜勤Ⅰ	要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,344			
23	2828	ユ型病院療養短期Ⅰ 5・未・夜勤Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,335			
23	6525	ユ型病院療養短期Ⅰ 5・未・夜勤Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,335			
23	2829	ユ型病院療養短期Ⅰ 5・未・夜勤Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,328			
23	2830	ユ型病院療養短期Ⅰ 5・夜勤減・未				1,297			
23	2836	ユ型病院療養短期Ⅱ 1・未			(二) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	
23	2837	ユ型病院療養短期Ⅱ 1・未・夜勤Ⅰ	夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	830					
23	2838	ユ型病院療養短期Ⅱ 1・未・夜勤Ⅱ	夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	821					
23	6526	ユ型病院療養短期Ⅱ 1・未・夜勤Ⅲ	夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	821					
23	2839	ユ型病院療養短期Ⅱ 1・未・夜勤Ⅳ	夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	814					
23	2840	ユ型病院療養短期Ⅱ 1・夜勤減・未		783					
23	2841	ユ型病院療養短期Ⅱ 2・未		912					
23	2842	ユ型病院療養短期Ⅱ 2・未・夜勤Ⅰ	要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	935		
23	2843	ユ型病院療養短期Ⅱ 2・未・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	926		
23	6527	ユ型病院療養短期Ⅱ 2・未・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	926		
23	2844	ユ型病院療養短期Ⅱ 2・未・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	919		
23	2845	ユ型病院療養短期Ⅱ 2・夜勤減・未					888		
23	2846	ユ型病院療養短期Ⅱ 3・未					1,138		
23	2847	ユ型病院療養短期Ⅱ 3・未・夜勤Ⅰ	要介護3 1,173 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,161		
23	2848	ユ型病院療養短期Ⅱ 3・未・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,152		
23	6528	ユ型病院療養短期Ⅱ 3・未・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,152		
23	2849	ユ型病院療養短期Ⅱ 3・未・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,145		
23	2850	ユ型病院療養短期Ⅱ 3・夜勤減・未					1,114		
23	2851	ユ型病院療養短期Ⅱ 4・未					1,234		
23	2852	ユ型病院療養短期Ⅱ 4・未・夜勤Ⅰ	要介護4 1,272 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,257		
23	2853	ユ型病院療養短期Ⅱ 4・未・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,248		
23	6529	ユ型病院療養短期Ⅱ 4・未・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,248		
23	2854	ユ型病院療養短期Ⅱ 4・未・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,241		
23	2855	ユ型病院療養短期Ⅱ 4・夜勤減・未				1,210			
23	2856	ユ型病院療養短期Ⅱ 5・未				1,321			
23	2857	ユ型病院療養短期Ⅱ 5・未・夜勤Ⅰ	要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,344			
23	2858	ユ型病院療養短期Ⅱ 5・未・夜勤Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,335			
23	6530	ユ型病院療養短期Ⅱ 5・未・夜勤Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,335			
23	2859	ユ型病院療養短期Ⅱ 5・未・夜勤Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,328			
23	2860	ユ型病院療養短期Ⅱ 5・夜勤減・未				1,297			

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成	算定			
種類	項目						単位数	単位			
23	1066	ユ型病院経過短期Ⅰ 1	(4) ユニ ット 型 病 院 療 養 病 床 経 過 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費	(一) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費 (Ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件に		832	1日につき		
23	1067	ユ型病院経過短期Ⅰ 1・夜勤Ⅰ				関する基準を 満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		855	
23	1068	ユ型病院経過短期Ⅰ 1・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		846	
23	6531	ユ型病院経過短期Ⅰ 1・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		846	
23	1069	ユ型病院経過短期Ⅰ 1・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		839	
23	1070	ユ型病院経過短期Ⅰ 1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		－ 25 単位		807	
23	1071	ユ型病院経過短期Ⅰ 2			要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件に		940			
23	1072	ユ型病院経過短期Ⅰ 2・夜勤Ⅰ				関する基準を 満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		963	
23	1073	ユ型病院経過短期Ⅰ 2・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		954	
23	6532	ユ型病院経過短期Ⅰ 2・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		954	
23	1074	ユ型病院経過短期Ⅰ 2・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		947	
23	1075	ユ型病院経過短期Ⅰ 2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		－ 25 単位		915	
23	1076	ユ型病院経過短期Ⅰ 3			要介護3 1,087 単位	夜勤の勤務条件に		1,087			
23	1077	ユ型病院経過短期Ⅰ 3・夜勤Ⅰ				関する基準を 満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		1,110	
23	1078	ユ型病院経過短期Ⅰ 3・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		1,101	
23	6533	ユ型病院経過短期Ⅰ 3・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		1,101	
23	1079	ユ型病院経過短期Ⅰ 3・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		1,094	
23	1080	ユ型病院経過短期Ⅰ 3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		－ 25 単位		1,062	
23	1081	ユ型病院経過短期Ⅰ 4			要介護4 1,176 単位	夜勤の勤務条件に		1,176			
23	1082	ユ型病院経過短期Ⅰ 4・夜勤Ⅰ				関する基準を 満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		1,199	
23	1083	ユ型病院経過短期Ⅰ 4・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		1,190	
23	6534	ユ型病院経過短期Ⅰ 4・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		1,190	
23	1084	ユ型病院経過短期Ⅰ 4・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		1,183	
23	1085	ユ型病院経過短期Ⅰ 4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		－ 25 単位		1,151	
23	1086	ユ型病院経過短期Ⅰ 5			要介護5 1,265 単位	夜勤の勤務条件に		1,265			
23	1087	ユ型病院経過短期Ⅰ 5・夜勤Ⅰ				関する基準を 満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		1,288	
23	1088	ユ型病院経過短期Ⅰ 5・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		1,279	
23	6535	ユ型病院経過短期Ⅰ 5・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		1,279	
23	1089	ユ型病院経過短期Ⅰ 5・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		1,272	
23	1090	ユ型病院経過短期Ⅰ 5・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		－ 25 単位		1,240	
23	1096	ユ型病院経過短期Ⅱ 1	(二) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費 (Ⅱ) <ユニット型準個室>		(二) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費 (Ⅱ) <ユニット型準個室>	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件に			832	
23	1097	ユ型病院経過短期Ⅱ 1・夜勤Ⅰ					関する基準を 満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	855
23	1098	ユ型病院経過短期Ⅱ 1・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)		＋ 14 単位	846
23	6536	ユ型病院経過短期Ⅱ 1・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)		＋ 14 単位	846
23	1099	ユ型病院経過短期Ⅱ 1・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)		＋ 7 単位	839
23	1100	ユ型病院経過短期Ⅱ 1・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			－ 25 単位	807
23	1101	ユ型病院経過短期Ⅱ 2				要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件に			940	
23	1102	ユ型病院経過短期Ⅱ 2・夜勤Ⅰ					関する基準を 満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	963
23	1103	ユ型病院経過短期Ⅱ 2・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)		＋ 14 単位	954
23	6537	ユ型病院経過短期Ⅱ 2・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)		＋ 14 単位	954
23	1104	ユ型病院経過短期Ⅱ 2・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)		＋ 7 単位	947
23	1105	ユ型病院経過短期Ⅱ 2・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			－ 25 単位	915
23	1106	ユ型病院経過短期Ⅱ 3				要介護3 1,087 単位	夜勤の勤務条件に			1,087	
23	1107	ユ型病院経過短期Ⅱ 3・夜勤Ⅰ					関する基準を 満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	1,110
23	1108	ユ型病院経過短期Ⅱ 3・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)		＋ 14 単位	1,101
23	6538	ユ型病院経過短期Ⅱ 3・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)		＋ 14 単位	1,101
23	1109	ユ型病院経過短期Ⅱ 3・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)		＋ 7 単位	1,094
23	1110	ユ型病院経過短期Ⅱ 3・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			－ 25 単位	1,062
23	1111	ユ型病院経過短期Ⅱ 4				要介護4 1,176 単位	夜勤の勤務条件に			1,176	
23	1112	ユ型病院経過短期Ⅱ 4・夜勤Ⅰ					関する基準を 満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	1,199
23	1113	ユ型病院経過短期Ⅱ 4・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)		＋ 14 単位	1,190
23	6539	ユ型病院経過短期Ⅱ 4・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)		＋ 14 単位	1,190
23	1114	ユ型病院経過短期Ⅱ 4・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)		＋ 7 単位	1,183
23	1115	ユ型病院経過短期Ⅱ 4・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			－ 25 単位	1,151
23	1116	ユ型病院経過短期Ⅱ 5				要介護5 1,265 単位	夜勤の勤務条件に			1,265	
23	1117	ユ型病院経過短期Ⅱ 5・夜勤Ⅰ					関する基準を 満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	1,288
23	1118	ユ型病院経過短期Ⅱ 5・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)		＋ 14 単位	1,279
23	6540	ユ型病院経過短期Ⅱ 5・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)		＋ 14 単位	1,279
23	1119	ユ型病院経過短期Ⅱ 5・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)		＋ 7 単位	1,272
23	1120	ユ型病院経過短期Ⅱ 5・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			－ 25 単位	1,240

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位						
種類	項目													
23	1126	ユ型病院経過短期Ⅰ 1・未	(4) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	(一) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合	ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算 × 97%		807	1日につき				
23	1127	ユ型病院経過短期Ⅰ 1・未・夜勤Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位		830						
23	1128	ユ型病院経過短期Ⅰ 1・未・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位		821						
23	6541	ユ型病院経過短期Ⅰ 1・未・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位		821						
23	1129	ユ型病院経過短期Ⅰ 1・未・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位		814						
23	1130	ユ型病院経過短期Ⅰ 1・夜勤減・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ― 25 単位		783						
23	1131	ユ型病院経過短期Ⅰ 2・未						912						
23	1132	ユ型病院経過短期Ⅰ 2・未・夜勤Ⅰ			要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	935					
23	1133	ユ型病院経過短期Ⅰ 2・未・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	926					
23	6542	ユ型病院経過短期Ⅰ 2・未・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	926					
23	1134	ユ型病院経過短期Ⅰ 2・未・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	919					
23	1135	ユ型病院経過短期Ⅰ 2・夜勤減・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ― 25 単位		888						
23	1136	ユ型病院経過短期Ⅰ 3・未						1,054						
23	1137	ユ型病院経過短期Ⅰ 3・未・夜勤Ⅰ			要介護3 1,087 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,077					
23	1138	ユ型病院経過短期Ⅰ 3・未・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,068					
23	6543	ユ型病院経過短期Ⅰ 3・未・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,068					
23	1139	ユ型病院経過短期Ⅰ 3・未・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,061					
23	1140	ユ型病院経過短期Ⅰ 3・夜勤減・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ― 25 単位		1,030						
23	1141	ユ型病院経過短期Ⅰ 4・未						1,141						
23	1142	ユ型病院経過短期Ⅰ 4・未・夜勤Ⅰ			要介護4 1,176 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,164					
23	1143	ユ型病院経過短期Ⅰ 4・未・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,155					
23	6544	ユ型病院経過短期Ⅰ 4・未・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,155					
23	1144	ユ型病院経過短期Ⅰ 4・未・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,148					
23	1145	ユ型病院経過短期Ⅰ 4・夜勤減・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ― 25 単位		1,116						
23	1146	ユ型病院経過短期Ⅰ 5・未						1,227						
23	1147	ユ型病院経過短期Ⅰ 5・未・夜勤Ⅰ			要介護5 1,265 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,250					
23	1148	ユ型病院経過短期Ⅰ 5・未・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,241					
23	6545	ユ型病院経過短期Ⅰ 5・未・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,241					
23	1149	ユ型病院経過短期Ⅰ 5・未・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,234					
23	1150	ユ型病院経過短期Ⅰ 5・夜勤減・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ― 25 単位		1,203						
23	1156	ユ型病院経過短期Ⅱ 1・未			(二) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	(二) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ)		要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合		ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算 × 97%		807	
23	1157	ユ型病院経過短期Ⅱ 1・未・夜勤Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位			830		
23	1158	ユ型病院経過短期Ⅱ 1・未・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位			821		
23	6546	ユ型病院経過短期Ⅱ 1・未・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位			821		
23	1159	ユ型病院経過短期Ⅱ 1・未・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位			814		
23	1160	ユ型病院経過短期Ⅱ 1・夜勤減・未							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ― 25 単位			783		
23	1161	ユ型病院経過短期Ⅱ 2・未										912		
23	1162	ユ型病院経過短期Ⅱ 2・未・夜勤Ⅰ						要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	935	
23	1163	ユ型病院経過短期Ⅱ 2・未・夜勤Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	926	
23	6547	ユ型病院経過短期Ⅱ 2・未・夜勤Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	926	
23	1164	ユ型病院経過短期Ⅱ 2・未・夜勤Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	919	
23	1165	ユ型病院経過短期Ⅱ 2・夜勤減・未							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ― 25 単位			888		
23	1166	ユ型病院経過短期Ⅱ 3・未										1,054		
23	1167	ユ型病院経過短期Ⅱ 3・未・夜勤Ⅰ						要介護3 1,087 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,077	
23	1168	ユ型病院経過短期Ⅱ 3・未・夜勤Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,068	
23	6548	ユ型病院経過短期Ⅱ 3・未・夜勤Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,068	
23	1169	ユ型病院経過短期Ⅱ 3・未・夜勤Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,061	
23	1170	ユ型病院経過短期Ⅱ 3・夜勤減・未							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ― 25 単位			1,030		
23	1171	ユ型病院経過短期Ⅱ 4・未										1,141		
23	1172	ユ型病院経過短期Ⅱ 4・未・夜勤Ⅰ						要介護4 1,176 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,164	
23	1173	ユ型病院経過短期Ⅱ 4・未・夜勤Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,155	
23	6549	ユ型病院経過短期Ⅱ 4・未・夜勤Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,155	
23	1174	ユ型病院経過短期Ⅱ 4・未・夜勤Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,148	
23	1175	ユ型病院経過短期Ⅱ 4・夜勤減・未							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ― 25 単位			1,116		
23	1176	ユ型病院経過短期Ⅱ 5・未										1,227		
23	1177	ユ型病院経過短期Ⅱ 5・未・夜勤Ⅰ						要介護5 1,265 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を 満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,250	
23	1178	ユ型病院経過短期Ⅱ 5・未・夜勤Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,241	
23	6550	ユ型病院経過短期Ⅱ 5・未・夜勤Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,241	
23	1179	ユ型病院経過短期Ⅱ 5・未・夜勤Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,234	
23	1180	ユ型病院経過短期Ⅱ 5・夜勤減・未							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ― 25 単位			1,203		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
23	2611	特定病院療養短期1	(5)特定病院療養病 床短期入所療養介護 費(日帰りショート)	(一)3時間以上4時間未満			650	1回につき
23	2615	特定病院療養短期1・夜勤減		650 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位	625	
23	2621	特定病院療養短期2		(二)4時間以上6時間未満			900	
23	2625	特定病院療養短期2・夜勤減		900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位	875	
23	2631	特定病院療養短期3		(三)6時間以上8時間未満			1,250	
23	2635	特定病院療養短期3・夜勤減		1,250 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位	1,225	
23	2601	病院療養療養環境減算	病院療養病床療養環境減算 の基準に該当する場合	廊下幅が設備基準を満たさない場合	25 単位減算	－25	1日につき	
23	2603	病院療養療養環境減算Ⅲ		特別の療養環境の提供により特別の料金を徴収している場合	115 単位減算	－115		
23	2700	病院療養医師配置減算	医師の配置について、医療法施行規則第49条の規定が適用されている場合			12 単位減算		－12
23	2706	病院療短認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)			200 単位加算		200
23	2777	病院療短緊急短期入所受入加算	緊急短期入所受入加算(7日間限度)			90 単位加算		90
23	2704	病院療短若年性認知症受入加算1	若年性認知症利用者受入加算	(1)～(4)のサービス費を算定している場合				120 単位加算
23	2705	病院療短若年性認知症受入加算2		(5)のサービス費を算定している場合			60 単位加算	60
23	2920	病院療養短期送迎加算	送迎を行う場合			184 単位加算	184	片道につき
23	2775	病院療養短期療養食加算	(6)療養食加算			23 単位加算	23	1日につき
23	2701	病院療短サービス提供体制強化加算Ⅰ	(8)サービス提供体制強化加算	(一)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			12 単位加算	12
23	2702	病院療短サービス提供体制強化加算Ⅱ		(二)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)			6 単位加算	6
23	2703	病院療短サービス提供体制強化加算Ⅲ		(三)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)			6 単位加算	6
23	2711	病院療短処遇改善加算Ⅰ	(9)介護職員処遇改善加算	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 11/1000 加算	1月につき
23	2712	病院療短処遇改善加算Ⅱ		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			(一)で算定した単位数の 90% 加算	
23	2713	病院療短処遇改善加算Ⅲ		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			(一)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位		
種類	項目											
23	8011	病院療短Ⅰⅰ1・定超	(1) 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (Ⅰ)	(一) 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (Ⅰ) (看護 6:1 介護 4:1)	a 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (ⅰ) <従来型個 室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の 場合		504	1日につき	
23	8012	病院療短Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅰ				720 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	527		
23	8013	病院療短Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	518		
23	6551	病院療短Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	518		
23	8014	病院療短Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	511		
23	8015	病院療短Ⅰⅰ1・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			487		
23	8021	病院療短Ⅰⅰ2・定超				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		× 70%			580
23	8022	病院療短Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅰ				828 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		603
23	8023	病院療短Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		594
23	6552	病院療短Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		594
23	8024	病院療短Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		587
23	8025	病院療短Ⅰⅰ2・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位					562
23	8031	病院療短Ⅰⅰ3・定超				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					743
23	8032	病院療短Ⅰⅰ3・定超・夜Ⅰ				1,061 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		766
23	8033	病院療短Ⅰⅰ3・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		757
23	6553	病院療短Ⅰⅰ3・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		757
23	8034	病院療短Ⅰⅰ3・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		750
23	8035	病院療短Ⅰⅰ3・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位					725
23	8041	病院療短Ⅰⅰ4・定超				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					813
23	8042	病院療短Ⅰⅰ4・定超・夜Ⅰ				1,161 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		836
23	8043	病院療短Ⅰⅰ4・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		827
23	6554	病院療短Ⅰⅰ4・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		827
23	8044	病院療短Ⅰⅰ4・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		820
23	8045	病院療短Ⅰⅰ4・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位					795
23	8051	病院療短Ⅰⅰ5・定超				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					875
23	8052	病院療短Ⅰⅰ5・定超・夜Ⅰ				1,250 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		898
23	8053	病院療短Ⅰⅰ5・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		889
23	6555	病院療短Ⅰⅰ5・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		889
23	8054	病院療短Ⅰⅰ5・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		882
23	8055	病院療短Ⅰⅰ5・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位					858
23	8066	病院療短Ⅰⅱ1・定超			b 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (ⅱ) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		定員超過の 場合			580
23	8067	病院療短Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅰ				829 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		603
23	8068	病院療短Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		594
23	6556	病院療短Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		594
23	8069	病院療短Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		587
23	8070	病院療短Ⅰⅱ1・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位					563
23	8071	病院療短Ⅰⅱ2・定超				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%				656
23	8072	病院療短Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅰ				937 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		679
23	8073	病院療短Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		670
23	6557	病院療短Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		670
23	8074	病院療短Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		663
23	8075	病院療短Ⅰⅱ2・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			638		
23	8076	病院療短Ⅰⅱ3・定超				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					819
23	8077	病院療短Ⅰⅱ3・定超・夜Ⅰ				1,170 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		842
23	8078	病院療短Ⅰⅱ3・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		833
23	6558	病院療短Ⅰⅱ3・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		833
23	8079	病院療短Ⅰⅱ3・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		826
23	8080	病院療短Ⅰⅱ3・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			802		
23	8081	病院療短Ⅰⅱ4・定超				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					888
23	8082	病院療短Ⅰⅱ4・定超・夜Ⅰ				1,269 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		911
23	8083	病院療短Ⅰⅱ4・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		902
23	6559	病院療短Ⅰⅱ4・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		902
23	8084	病院療短Ⅰⅱ4・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		895
23	8085	病院療短Ⅰⅱ4・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			871		
23	8086	病院療短Ⅰⅱ5・定超				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					951
23	8087	病院療短Ⅰⅱ5・定超・夜Ⅰ				1,359 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		974
23	8088	病院療短Ⅰⅱ5・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		965
23	6560	病院療短Ⅰⅱ5・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		965
23	8089	病院療短Ⅰⅱ5・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		958
23	8090	病院療短Ⅰⅱ5・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			934		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
23	8111	病院療短Ⅱⅰ1・定超	(1) (二) 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (Ⅱ) (看護 6:1 介護 5:1)	a 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (ⅰ) <従来型個 室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合		463	1日につき
23	8112	病院療短Ⅱⅰ1・定超・夜Ⅰ			661 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	486	
23	8113	病院療短Ⅱⅰ1・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	477	
23	6561	病院療短Ⅱⅰ1・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	477	
23	8114	病院療短Ⅱⅰ1・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	470	
23	8115	病院療短Ⅱⅰ1・夜減・定超				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			445	
23	8121	病院療短Ⅱⅰ2・定超			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			538	
23	8122	病院療短Ⅱⅰ2・定超・夜Ⅰ			768 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	561	
23	8123	病院療短Ⅱⅰ2・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	552	
23	6562	病院療短Ⅱⅰ2・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	552	
23	8124	病院療短Ⅱⅰ2・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	545	
23	8125	病院療短Ⅱⅰ2・夜減・定超				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		× 70%	520	
23	8131	病院療短Ⅱⅰ3・定超			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			648	
23	8132	病院療短Ⅱⅰ3・定超・夜Ⅰ			925 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	671	
23	8133	病院療短Ⅱⅰ3・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	662	
23	6563	病院療短Ⅱⅰ3・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	662	
23	8134	病院療短Ⅱⅰ3・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	655	
23	8135	病院療短Ⅱⅰ3・夜減・定超				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			630	
23	8141	病院療短Ⅱⅰ4・定超			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			755	
23	8142	病院療短Ⅱⅰ4・定超・夜Ⅰ			1,078 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	778	
23	8143	病院療短Ⅱⅰ4・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	769	
23	6564	病院療短Ⅱⅰ4・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	769	
23	8144	病院療短Ⅱⅰ4・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	762	
23	8145	病院療短Ⅱⅰ4・夜減・定超				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			737	
23	8151	病院療短Ⅱⅰ5・定超			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			783	
23	8152	病院療短Ⅱⅰ5・定超・夜Ⅰ			1,119 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	806	
23	8153	病院療短Ⅱⅰ5・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	797	
23	6565	病院療短Ⅱⅰ5・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	797	
23	8154	病院療短Ⅱⅰ5・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	790	
23	8155	病院療短Ⅱⅰ5・夜減・定超				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			766	
23	8166	病院療短Ⅱⅱ1・定超		b 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (ⅱ) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合		539	
23	8167	病院療短Ⅱⅱ1・定超・夜Ⅰ			770 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	562	
23	8168	病院療短Ⅱⅱ1・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	553	
23	6566	病院療短Ⅱⅱ1・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	553	
23	8169	病院療短Ⅱⅱ1・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	546	
23	8170	病院療短Ⅱⅱ1・夜減・定超				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			522	
23	8171	病院療短Ⅱⅱ2・定超			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			614	
23	8172	病院療短Ⅱⅱ2・定超・夜Ⅰ			877 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	637	
23	8173	病院療短Ⅱⅱ2・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	628	
23	6567	病院療短Ⅱⅱ2・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	628	
23	8174	病院療短Ⅱⅱ2・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	621	
23	8175	病院療短Ⅱⅱ2・夜減・定超				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		× 70%	596	
23	8176	病院療短Ⅱⅱ3・定超			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			724	
23	8177	病院療短Ⅱⅱ3・定超・夜Ⅰ			1,034 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	747	
23	8178	病院療短Ⅱⅱ3・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	738	
23	6568	病院療短Ⅱⅱ3・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	738	
23	8179	病院療短Ⅱⅱ3・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	731	
23	8180	病院療短Ⅱⅱ3・夜減・定超				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			706	
23	8181	病院療短Ⅱⅱ4・定超			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			831	
23	8182	病院療短Ⅱⅱ4・定超・夜Ⅰ			1,187 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	854	
23	8183	病院療短Ⅱⅱ4・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	845	
23	6569	病院療短Ⅱⅱ4・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	845	
23	8184	病院療短Ⅱⅱ4・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	838	
23	8185	病院療短Ⅱⅱ4・夜減・定超				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			813	
23	8186	病院療短Ⅱⅱ5・定超			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			860	
23	8187	病院療短Ⅱⅱ5・定超・夜Ⅰ			1,228 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	883	
23	8188	病院療短Ⅱⅱ5・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	874	
23	6570	病院療短Ⅱⅱ5・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	874	
23	8189	病院療短Ⅱⅱ5・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	867	
23	8190	病院療短Ⅱⅱ5・夜減・定超				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			842	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
23	8211	病院療短Ⅲ i 1・定超	(Ⅰ) (三) 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (Ⅲ)	a 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (i)	要介護1 632 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合		442	1日につき
23	8212	病院療短Ⅲ i 1・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	465	
23	8213	病院療短Ⅲ i 1・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	456	
23	6571	病院療短Ⅲ i 1・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	456	
23	8214	病院療短Ⅲ i 1・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	449	
23	8215	病院療短Ⅲ i 1・夜減・定超							425	
23	8221	病院療短Ⅲ i 2・定超							519	
23	8222	病院療短Ⅲ i 2・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	542	
23	8223	病院療短Ⅲ i 2・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	533	
23	6572	病院療短Ⅲ i 2・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	533	
23	8224	病院療短Ⅲ i 2・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	526	
23	8225	病院療短Ⅲ i 2・夜減・定超							501	
23	8231	病院療短Ⅲ i 3・定超							622	
23	8232	病院療短Ⅲ i 3・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	645	
23	8233	病院療短Ⅲ i 3・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	636	
23	6573	病院療短Ⅲ i 3・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	636	
23	8234	病院療短Ⅲ i 3・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	629	
23	8235	病院療短Ⅲ i 3・夜減・定超							605	
23	8241	病院療短Ⅲ i 4・定超							730	
23	8242	病院療短Ⅲ i 4・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	753	
23	8243	病院療短Ⅲ i 4・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	744	
23	6574	病院療短Ⅲ i 4・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	744	
23	8244	病院療短Ⅲ i 4・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	737	
23	8245	病院療短Ⅲ i 4・夜減・定超							713	
23	8251	病院療短Ⅲ i 5・定超							758	
23	8252	病院療短Ⅲ i 5・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	781	
23	8253	病院療短Ⅲ i 5・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	772	
23	6575	病院療短Ⅲ i 5・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	772	
23	8254	病院療短Ⅲ i 5・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	765	
23	8255	病院療短Ⅲ i 5・夜減・定超							741	
23	8266	病院療短Ⅲ ii 1・定超	b 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (ii)	<多床室>	要介護1 741 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合		519	
23	8267	病院療短Ⅲ ii 1・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	542	
23	8268	病院療短Ⅲ ii 1・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	533	
23	6576	病院療短Ⅲ ii 1・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	533	
23	8269	病院療短Ⅲ ii 1・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	526	
23	8270	病院療短Ⅲ ii 1・夜減・定超							501	
23	8271	病院療短Ⅲ ii 2・定超							595	
23	8272	病院療短Ⅲ ii 2・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	618	
23	8273	病院療短Ⅲ ii 2・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	609	
23	6577	病院療短Ⅲ ii 2・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	609	
23	8274	病院療短Ⅲ ii 2・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	602	
23	8275	病院療短Ⅲ ii 2・夜減・定超							578	
23	8276	病院療短Ⅲ ii 3・定超							699	
23	8277	病院療短Ⅲ ii 3・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	722	
23	8278	病院療短Ⅲ ii 3・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	713	
23	6578	病院療短Ⅲ ii 3・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	713	
23	8279	病院療短Ⅲ ii 3・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	706	
23	8280	病院療短Ⅲ ii 3・夜減・定超							681	
23	8281	病院療短Ⅲ ii 4・定超							806	
23	8282	病院療短Ⅲ ii 4・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	829	
23	8283	病院療短Ⅲ ii 4・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	820	
23	6579	病院療短Ⅲ ii 4・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	820	
23	8284	病院療短Ⅲ ii 4・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	813	
23	8285	病院療短Ⅲ ii 4・夜減・定超							789	
23	8286	病院療短Ⅲ ii 5・定超							834	
23	8287	病院療短Ⅲ ii 5・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	857	
23	8288	病院療短Ⅲ ii 5・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	848	
23	6580	病院療短Ⅲ ii 5・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	848	
23	8289	病院療短Ⅲ ii 5・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	841	
23	8290	病院療短Ⅲ ii 5・夜減・定超							817	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位		
種類	項目											
23	5280	病院経短Ⅱ i 1・定超	(2)病院療養病床経過型短期入所療養介護費	(二)病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ)	a 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) <従来型個室> (看護 8:1 介護 4:1)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合 × 70%		504	1日につき	
23	5281	病院経短Ⅱ i 1・定超・夜Ⅰ				720 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	527		
23	5282	病院経短Ⅱ i 1・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	518		
23	6591	病院経短Ⅱ i 1・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	518		
23	5283	病院経短Ⅱ i 1・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	511		
23	5284	病院経短Ⅱ i 1・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合		— 25 単位	487		
23	5285	病院経短Ⅱ i 2・定超				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			580		
23	5286	病院経短Ⅱ i 2・定超・夜Ⅰ				828 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	603		
23	5287	病院経短Ⅱ i 2・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	594		
23	6592	病院経短Ⅱ i 2・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	594		
23	5288	病院経短Ⅱ i 2・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	587		
23	5289	病院経短Ⅱ i 2・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合		— 25 単位	562		
23	5290	病院経短Ⅱ i 3・定超				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			654		
23	5291	病院経短Ⅱ i 3・定超・夜Ⅰ				934 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	677		
23	5292	病院経短Ⅱ i 3・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	668		
23	6593	病院経短Ⅱ i 3・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	668		
23	5293	病院経短Ⅱ i 3・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	661		
23	5294	病院経短Ⅱ i 3・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合		— 25 単位	636		
23	5295	病院経短Ⅱ i 4・定超				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			716		
23	5296	病院経短Ⅱ i 4・定超・夜Ⅰ				1,023 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	739		
23	5297	病院経短Ⅱ i 4・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	730		
23	6594	病院経短Ⅱ i 4・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	730		
23	5298	病院経短Ⅱ i 4・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	723		
23	5299	病院経短Ⅱ i 4・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合		— 25 単位	699		
23	5300	病院経短Ⅱ i 5・定超				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			778		
23	5301	病院経短Ⅱ i 5・定超・夜Ⅰ				1,112 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	801		
23	5302	病院経短Ⅱ i 5・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	792		
23	6595	病院経短Ⅱ i 5・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	792		
23	5303	病院経短Ⅱ i 5・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	785		
23	5304	病院経短Ⅱ i 5・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合		— 25 単位	761		
23	5310	病院経短Ⅱ ii 1・定超		b 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) <多床室>	(二)病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ)	b 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合 × 70%			580
23	5311	病院経短Ⅱ ii 1・定超・夜Ⅰ					829 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		603
23	5312	病院経短Ⅱ ii 1・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		594
23	6596	病院経短Ⅱ ii 1・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		594
23	5313	病院経短Ⅱ ii 1・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		587
23	5314	病院経短Ⅱ ii 1・夜減・定超						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合		— 25 単位		563
23	5315	病院経短Ⅱ ii 2・定超					要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				656
23	5316	病院経短Ⅱ ii 2・定超・夜Ⅰ					937 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		679
23	5317	病院経短Ⅱ ii 2・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		670
23	6597	病院経短Ⅱ ii 2・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		670
23	5318	病院経短Ⅱ ii 2・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		663
23	5319	病院経短Ⅱ ii 2・夜減・定超						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合		— 25 単位		638
23	5320	病院経短Ⅱ ii 3・定超					要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				730
23	5321	病院経短Ⅱ ii 3・定超・夜Ⅰ					1,043 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		753
23	5322	病院経短Ⅱ ii 3・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		744
23	6598	病院経短Ⅱ ii 3・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		744
23	5323	病院経短Ⅱ ii 3・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		737
23	5324	病院経短Ⅱ ii 3・夜減・定超						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合		— 25 単位		713
23	5325	病院経短Ⅱ ii 4・定超					要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				792
23	5326	病院経短Ⅱ ii 4・定超・夜Ⅰ					1,132 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		815
23	5327	病院経短Ⅱ ii 4・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		806
23	6599	病院経短Ⅱ ii 4・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		806
23	5328	病院経短Ⅱ ii 4・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		799
23	5329	病院経短Ⅱ ii 4・夜減・定超						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合		— 25 単位		775
23	5330	病院経短Ⅱ ii 5・定超					要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				855
23	5331	病院経短Ⅱ ii 5・定超・夜Ⅰ					1,221 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		878
23	5332	病院経短Ⅱ ii 5・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		869
23	6600	病院経短Ⅱ ii 5・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		869
23	5333	病院経短Ⅱ ii 5・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		862
23	5334	病院経短Ⅱ ii 5・夜減・定超						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合		— 25 単位		837

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位							
種類	項目														
23	8911	Ⅱ型病院療短ⅠⅠ・定超	(3)ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費	<ユニット型個室>	(一)ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合		582	1日につき				
23	8912	Ⅱ型病院療短ⅠⅠ・定超・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		605						
23	8913	Ⅱ型病院療短ⅠⅠ・定超・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		596						
23	6601	Ⅱ型病院療短ⅠⅠ・定超・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		596						
23	8914	Ⅱ型病院療短ⅠⅠ・定超・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		589						
23	8915	Ⅱ型病院療短ⅠⅠ・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		565						
23	8921	Ⅱ型病院療短ⅠⅡ・定超					要介護2 940 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			658			
23	8922	Ⅱ型病院療短ⅠⅡ・定超・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	681					
23	8923	Ⅱ型病院療短ⅠⅡ・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	672					
23	6602	Ⅱ型病院療短ⅠⅡ・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	672					
23	8924	Ⅱ型病院療短ⅠⅡ・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	665					
23	8925	Ⅱ型病院療短ⅠⅡ・夜減・定超							夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	641					
23	8931	Ⅱ型病院療短ⅠⅢ・定超							要介護3 1,173 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			821		
23	8932	Ⅱ型病院療短ⅠⅢ・定超・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		844			
23	8933	Ⅱ型病院療短ⅠⅢ・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		835			
23	6603	Ⅱ型病院療短ⅠⅢ・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		835			
23	8934	Ⅱ型病院療短ⅠⅢ・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		828			
23	8935	Ⅱ型病院療短ⅠⅢ・夜減・定超								夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		804			
23	8941	Ⅱ型病院療短ⅠⅣ・定超								要介護4 1,272 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		890	
23	8942	Ⅱ型病院療短ⅠⅣ・定超・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	913		
23	8943	Ⅱ型病院療短ⅠⅣ・定超・夜Ⅱ		夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	904										
23	6604	Ⅱ型病院療短ⅠⅣ・定超・夜Ⅲ		夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	904										
23	8944	Ⅱ型病院療短ⅠⅣ・定超・夜Ⅳ		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	897										
23	8945	Ⅱ型病院療短ⅠⅣ・夜減・定超		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	873										
23	8951	Ⅱ型病院療短ⅠⅤ・定超		要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			953							
23	8952	Ⅱ型病院療短ⅠⅤ・定超・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	976									
23	8953	Ⅱ型病院療短ⅠⅤ・定超・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	967									
23	6605	Ⅱ型病院療短ⅠⅤ・定超・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	967									
23	8954	Ⅱ型病院療短ⅠⅤ・定超・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	960									
23	8955	Ⅱ型病院療短ⅠⅤ・夜減・定超			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	936									
23	8966	Ⅱ型病院療短ⅡⅠ・定超			(二)ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ)	<ユニット型準個室>	(二)ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ)	要介護1 832 単位				定員超過の場合		582	
23	8967	Ⅱ型病院療短ⅡⅠ・定超・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	605	
23	8968	Ⅱ型病院療短ⅡⅠ・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位				596		
23	6606	Ⅱ型病院療短ⅡⅠ・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位				596		
23	8969	Ⅱ型病院療短ⅡⅠ・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位				589		
23	8970	Ⅱ型病院療短ⅡⅠ・夜減・定超							夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				565		
23	8971	Ⅱ型病院療短ⅡⅡ・定超							要介護2 940 単位				夜勤の勤務条件基準を満たす場合		658
23	8972	Ⅱ型病院療短ⅡⅡ・定超・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	681	
23	8973	Ⅱ型病院療短ⅡⅡ・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			672		
23	6607	Ⅱ型病院療短ⅡⅡ・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			672		
23	8974	Ⅱ型病院療短ⅡⅡ・定超・夜Ⅳ	夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位							665					
23	8975	Ⅱ型病院療短ⅡⅡ・夜減・定超	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位							641					
23	8976	Ⅱ型病院療短ⅡⅢ・定超	要介護3 1,173 単位							夜勤の勤務条件基準を満たす場合			821		
23	8977	Ⅱ型病院療短ⅡⅢ・定超・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	844				
23	8978	Ⅱ型病院療短ⅡⅢ・定超・夜Ⅱ		夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位						835					
23	6608	Ⅱ型病院療短ⅡⅢ・定超・夜Ⅲ		夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位						835					
23	8979	Ⅱ型病院療短ⅡⅢ・定超・夜Ⅳ		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位						828					
23	8980	Ⅱ型病院療短ⅡⅢ・夜減・定超		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位						804					
23	8981	Ⅱ型病院療短ⅡⅣ・定超		要介護4 1,272 単位						夜勤の勤務条件基準を満たす場合			890		
23	8982	Ⅱ型病院療短ⅡⅣ・定超・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	913				
23	8983	Ⅱ型病院療短ⅡⅣ・定超・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	904								
23	6609	Ⅱ型病院療短ⅡⅣ・定超・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	904								
23	8984	Ⅱ型病院療短ⅡⅣ・定超・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	897								
23	8985	Ⅱ型病院療短ⅡⅣ・夜減・定超				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	873								
23	8986	Ⅱ型病院療短ⅡⅤ・定超				要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			953					
23	8987	Ⅱ型病院療短ⅡⅤ・定超・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	976							
23	8988	Ⅱ型病院療短ⅡⅤ・定超・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	967							
23	6610	Ⅱ型病院療短ⅡⅤ・定超・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	967							
23	8989	Ⅱ型病院療短ⅡⅤ・定超・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	960							
23	8990	Ⅱ型病院療短ⅡⅤ・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	936							

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
23	7506	ユ型病院療短Ⅰ 1・定超・未	(3)ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費 ＜ユニット型個室＞	(一)ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合 × 70%	ユニットケア体制未整備減算		565	1日につき
23	7507	ユ型病院療短Ⅰ 1・定超・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位			588		
23	7508	ユ型病院療短Ⅰ 1・定超・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位			579		
23	6611	ユ型病院療短Ⅰ 1・定超・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位			579		
23	7509	ユ型病院療短Ⅰ 1・定超・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	572					
23	7510	ユ型病院療短Ⅰ 1・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位	548					
23	7511	ユ型病院療短Ⅰ 2・定超・未				638					
23	7512	ユ型病院療短Ⅰ 2・定超・未・夜Ⅰ			要介護2 940 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位			661		
23	7513	ユ型病院療短Ⅰ 2・定超・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位			652		
23	6612	ユ型病院療短Ⅰ 2・定超・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位			652		
23	7514	ユ型病院療短Ⅰ 2・定超・未・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位			645		
23	7515	ユ型病院療短Ⅰ 2・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位	622					
23	7516	ユ型病院療短Ⅰ 3・定超・未			要介護3 1,173 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位			796		
23	7517	ユ型病院療短Ⅰ 3・定超・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位			819		
23	7518	ユ型病院療短Ⅰ 3・定超・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位			810		
23	6613	ユ型病院療短Ⅰ 3・定超・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位			810		
23	7519	ユ型病院療短Ⅰ 3・定超・未・夜Ⅳ				803					
23	7520	ユ型病院療短Ⅰ 3・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位	780					
23	7521	ユ型病院療短Ⅰ 4・定超・未			要介護4 1,272 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位			863		
23	7522	ユ型病院療短Ⅰ 4・定超・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位			886		
23	7523	ユ型病院療短Ⅰ 4・定超・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位			877		
23	6614	ユ型病院療短Ⅰ 4・定超・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位			877		
23	7524	ユ型病院療短Ⅰ 4・定超・未・夜Ⅳ				870					
23	7525	ユ型病院療短Ⅰ 4・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位	847					
23	7526	ユ型病院療短Ⅰ 5・定超・未		要介護5 1,362 単位		924					
23	7527	ユ型病院療短Ⅰ 5・定超・未・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	947					
23	7528	ユ型病院療短Ⅰ 5・定超・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	938					
23	6615	ユ型病院療短Ⅰ 5・定超・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	938					
23	7529	ユ型病院療短Ⅰ 5・定超・未・夜Ⅳ			931						
23	7530	ユ型病院療短Ⅰ 5・夜減・定超・未		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位	908						
23	7536	ユ型病院療短Ⅱ 1・定超・未		(二)ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合 × 70%	ユニットケア体制未整備減算		565	
23	7537	ユ型病院療短Ⅱ 1・定超・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位			588		
23	7538	ユ型病院療短Ⅱ 1・定超・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位			579		
23	6616	ユ型病院療短Ⅱ 1・定超・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位			579		
23	7539	ユ型病院療短Ⅱ 1・定超・未・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位			572		
23	7540	ユ型病院療短Ⅱ 1・夜減・定超・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位			548		
23	7541	ユ型病院療短Ⅱ 2・定超・未							638		
23	7542	ユ型病院療短Ⅱ 2・定超・未・夜Ⅰ				要介護2 940 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	661	
23	7543	ユ型病院療短Ⅱ 2・定超・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	652	
23	6617	ユ型病院療短Ⅱ 2・定超・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	652	
23	7544	ユ型病院療短Ⅱ 2・定超・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	645	
23	7545	ユ型病院療短Ⅱ 2・夜減・定超・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位			622		
23	7546	ユ型病院療短Ⅱ 3・定超・未			要介護3 1,173 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位			796		
23	7547	ユ型病院療短Ⅱ 3・定超・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位			819		
23	7548	ユ型病院療短Ⅱ 3・定超・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位			810		
23	6618	ユ型病院療短Ⅱ 3・定超・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位			810		
23	7549	ユ型病院療短Ⅱ 3・定超・未・夜Ⅳ				803					
23	7550	ユ型病院療短Ⅱ 3・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位	780					
23	7551	ユ型病院療短Ⅱ 4・定超・未			要介護4 1,272 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位			863		
23	7552	ユ型病院療短Ⅱ 4・定超・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位			886		
23	7553	ユ型病院療短Ⅱ 4・定超・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位			877		
23	6619	ユ型病院療短Ⅱ 4・定超・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位			877		
23	7554	ユ型病院療短Ⅱ 4・定超・未・夜Ⅳ				870					
23	7555	ユ型病院療短Ⅱ 4・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位	847					
23	7556	ユ型病院療短Ⅱ 5・定超・未			要介護5 1,362 単位				924		
23	7557	ユ型病院療短Ⅱ 5・定超・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位			947		
23	7558	ユ型病院療短Ⅱ 5・定超・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位			938		
23	6620	ユ型病院療短Ⅱ 5・定超・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位			938		
23	7559	ユ型病院療短Ⅱ 5・定超・未・夜Ⅳ				931					
23	7560	ユ型病院療短Ⅱ 5・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位	908					

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位												
種類	項目																		
23	1246	ユ型病院経短Ⅰ 1・定超	(4) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費 ＜ユニット型個室＞	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合 × 70%		582	1日につき										
23	1247	ユ型病院経短Ⅰ 1・定超・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	605											
23	1248	ユ型病院経短Ⅰ 1・定超・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	596											
23	6621	ユ型病院経短Ⅰ 1・定超・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	596											
23	1249	ユ型病院経短Ⅰ 1・定超・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	589											
23	1250	ユ型病院経短Ⅰ 1・夜減・定超						565											
23	1251	ユ型病院経短Ⅰ 2・定超					要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		× 70%		658							
23	1252	ユ型病院経短Ⅰ 2・定超・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	681							
23	1253	ユ型病院経短Ⅰ 2・定超・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	672							
23	6622	ユ型病院経短Ⅰ 2・定超・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	672							
23	1254	ユ型病院経短Ⅰ 2・定超・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	665							
23	1255	ユ型病院経短Ⅰ 2・夜減・定超										641							
23	1256	ユ型病院経短Ⅰ 3・定超									要介護3 1,087 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%		761				
23	1257	ユ型病院経短Ⅰ 3・定超・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	784				
23	1258	ユ型病院経短Ⅰ 3・定超・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	775				
23	6623	ユ型病院経短Ⅰ 3・定超・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	775				
23	1259	ユ型病院経短Ⅰ 3・定超・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	768				
23	1260	ユ型病院経短Ⅰ 3・夜減・定超													743				
23	1261	ユ型病院経短Ⅰ 4・定超												要介護4 1,176 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%		823	
23	1262	ユ型病院経短Ⅰ 4・定超・夜Ⅰ															夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	846	
23	1263	ユ型病院経短Ⅰ 4・定超・夜Ⅱ		夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	837														
23	6624	ユ型病院経短Ⅰ 4・定超・夜Ⅲ		夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	837														
23	1264	ユ型病院経短Ⅰ 4・定超・夜Ⅳ		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	830														
23	1265	ユ型病院経短Ⅰ 4・夜減・定超			806														
23	1266	ユ型病院経短Ⅰ 5・定超		要介護5 1,265 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%												886	
23	1267	ユ型病院経短Ⅰ 5・定超・夜Ⅰ															夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	909	
23	1268	ユ型病院経短Ⅰ 5・定超・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	900											
23	6625	ユ型病院経短Ⅰ 5・定超・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	900											
23	1269	ユ型病院経短Ⅰ 5・定超・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	893											
23	1270	ユ型病院経短Ⅰ 5・夜減・定超						868											
23	1276	ユ型病院経短Ⅱ 1・定超					(二) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費 ＜ユニット型準個室＞	要介護1 832 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合							定員超過の場合 × 70%		582
23	1277	ユ型病院経短Ⅱ 1・定超・夜Ⅰ																夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	605
23	1278	ユ型病院経短Ⅱ 1・定超・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	596							
23	6626	ユ型病院経短Ⅱ 1・定超・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	596							
23	1279	ユ型病院経短Ⅱ 1・定超・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	589							
23	1280	ユ型病院経短Ⅱ 1・夜減・定超										565							
23	1281	ユ型病院経短Ⅱ 2・定超									要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%						658
23	1282	ユ型病院経短Ⅱ 2・定超・夜Ⅰ																夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	681
23	1283	ユ型病院経短Ⅱ 2・定超・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	672				
23	6627	ユ型病院経短Ⅱ 2・定超・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	672				
23	1284	ユ型病院経短Ⅱ 2・定超・夜Ⅳ	夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位						665										
23	1285	ユ型病院経短Ⅱ 2・夜減・定超							641										
23	1286	ユ型病院経短Ⅱ 3・定超	要介護3 1,087 単位						夜勤の勤務条件基準を満たす場合					× 70%		761			
23	1287	ユ型病院経短Ⅱ 3・定超・夜Ⅰ													夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	784			
23	1288	ユ型病院経短Ⅱ 3・定超・夜Ⅱ		夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	775														
23	6628	ユ型病院経短Ⅱ 3・定超・夜Ⅲ		夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	775														
23	1289	ユ型病院経短Ⅱ 3・定超・夜Ⅳ		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	768														
23	1290	ユ型病院経短Ⅱ 3・夜減・定超			743														
23	1291	ユ型病院経短Ⅱ 4・定超		要介護4 1,176 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%										823			
23	1292	ユ型病院経短Ⅱ 4・定超・夜Ⅰ													夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	846			
23	1293	ユ型病院経短Ⅱ 4・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		837									
23	6629	ユ型病院経短Ⅱ 4・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		837									
23	1294	ユ型病院経短Ⅱ 4・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		830									
23	1295	ユ型病院経短Ⅱ 4・夜減・定超								806									
23	1296	ユ型病院経短Ⅱ 5・定超						要介護5 1,265 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合					× 70%		886		
23	1297	ユ型病院経短Ⅱ 5・定超・夜Ⅰ														夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	909		
23	1298	ユ型病院経短Ⅱ 5・定超・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	900							
23	6630	ユ型病院経短Ⅱ 5・定超・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	900							
23	1299	ユ型病院経短Ⅱ 5・定超・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	893							
23	1300	ユ型病院経短Ⅱ 5・夜減・定超										868							

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目		(4) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合 × 70%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%				
23	1306	ユ型病院経短Ⅰ1・定超・未									
23	1307	ユ型病院経短Ⅰ1・定超・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	588			
23	1308	ユ型病院経短Ⅰ1・定超・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	579			
23	6631	ユ型病院経短Ⅰ1・定超・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	579			
23	1309	ユ型病院経短Ⅰ1・定超・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	572			
23	1310	ユ型病院経短Ⅰ1・夜減・定超・未		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位				548			
23	1311	ユ型病院経短Ⅰ2・定超・未						638			
23	1312	ユ型病院経短Ⅰ2・定超・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	661			
23	1313	ユ型病院経短Ⅰ2・定超・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	652			
23	6632	ユ型病院経短Ⅰ2・定超・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	652			
23	1314	ユ型病院経短Ⅰ2・定超・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	645			
23	1315	ユ型病院経短Ⅰ2・夜減・定超・未		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位				622			
23	1316	ユ型病院経短Ⅰ3・定超・未						738			
23	1317	ユ型病院経短Ⅰ3・定超・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	761			
23	1318	ユ型病院経短Ⅰ3・定超・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	752			
23	6633	ユ型病院経短Ⅰ3・定超・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	752			
23	1319	ユ型病院経短Ⅰ3・定超・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	745			
23	1320	ユ型病院経短Ⅰ3・夜減・定超・未		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位				721			
23	1321	ユ型病院経短Ⅰ4・定超・未						798			
23	1322	ユ型病院経短Ⅰ4・定超・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	821			
23	1323	ユ型病院経短Ⅰ4・定超・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	812			
23	6634	ユ型病院経短Ⅰ4・定超・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	812			
23	1324	ユ型病院経短Ⅰ4・定超・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	805			
23	1325	ユ型病院経短Ⅰ4・夜減・定超・未		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位				782			
23	1326	ユ型病院経短Ⅰ5・定超・未						859			
23	1327	ユ型病院経短Ⅰ5・定超・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	882			
23	1328	ユ型病院経短Ⅰ5・定超・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	873			
23	6635	ユ型病院経短Ⅰ5・定超・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	873			
23	1329	ユ型病院経短Ⅰ5・定超・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	866			
23	1330	ユ型病院経短Ⅰ5・夜減・定超・未		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位				842			
23	1336	ユ型病院経短Ⅱ1・定超・未	(二)ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合 × 70%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%		565		
23	1337	ユ型病院経短Ⅱ1・定超・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	588	
23	1338	ユ型病院経短Ⅱ1・定超・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	579	
23	6636	ユ型病院経短Ⅱ1・定超・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	579	
23	1339	ユ型病院経短Ⅱ1・定超・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	572	
23	1340	ユ型病院経短Ⅱ1・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位					548	
23	1341	ユ型病院経短Ⅱ2・定超・未								638	
23	1342	ユ型病院経短Ⅱ2・定超・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	661	
23	1343	ユ型病院経短Ⅱ2・定超・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	652	
23	6637	ユ型病院経短Ⅱ2・定超・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	652	
23	1344	ユ型病院経短Ⅱ2・定超・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	645	
23	1345	ユ型病院経短Ⅱ2・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位					622	
23	1346	ユ型病院経短Ⅱ3・定超・未								738	
23	1347	ユ型病院経短Ⅱ3・定超・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	761	
23	1348	ユ型病院経短Ⅱ3・定超・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	752	
23	6638	ユ型病院経短Ⅱ3・定超・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	752	
23	1349	ユ型病院経短Ⅱ3・定超・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	745	
23	1350	ユ型病院経短Ⅱ3・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位					721	
23	1351	ユ型病院経短Ⅱ4・定超・未								798	
23	1352	ユ型病院経短Ⅱ4・定超・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	821	
23	1353	ユ型病院経短Ⅱ4・定超・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	812	
23	6639	ユ型病院経短Ⅱ4・定超・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	812	
23	1354	ユ型病院経短Ⅱ4・定超・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	805	
23	1355	ユ型病院経短Ⅱ4・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位					782	
23	1356	ユ型病院経短Ⅱ5・定超・未								859	
23	1357	ユ型病院経短Ⅱ5・定超・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	882	
23	1358	ユ型病院経短Ⅱ5・定超・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	873	
23	6640	ユ型病院経短Ⅱ5・定超・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	873	
23	1359	ユ型病院経短Ⅱ5・定超・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	866	
23	1360	ユ型病院経短Ⅱ5・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位					842	
23	8006	特定病院療短1・定超	(5)特定病院療養病床短期入所療養介護費(日帰りショート)	(一)3時間以上4時間未満 650 単位		定員超過の場合 × 70%		455	1回につき		
23	8010	特定病院療短1・夜減・定超			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位			438			
23	8016	特定病院療短2・定超		(二)4時間以上6時間未満 900 単位				630			
23	8017	特定病院療短2・夜減・定超			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位			613			
23	8018	特定病院療短3・定超		(三)6時間以上8時間未満				875			
23	8019	特定病院療短3・夜減・定超		1,250 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位			858			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
23	9011	病院療短Ⅲ i 1・欠1	(1) 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1)	a 病院療養病 床短期入所 療養介護費(i) <従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護 職員が欠員 の場合 × 70%	442	1日につき
23	9012	病院療短Ⅲ i 1・欠1・夜Ⅰ			632 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
23	9013	病院療短Ⅲ i 1・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
23	6641	病院療短Ⅲ i 1・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
23	9014	病院療短Ⅲ i 1・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
23	9015	病院療短Ⅲ i 1・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		425	
23	9021	病院療短Ⅲ i 2・欠1			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		519	
23	9022	病院療短Ⅲ i 2・欠1・夜Ⅰ			741 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
23	9023	病院療短Ⅲ i 2・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
23	6642	病院療短Ⅲ i 2・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
23	9024	病院療短Ⅲ i 2・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
23	9025	病院療短Ⅲ i 2・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		501	
23	9031	病院療短Ⅲ i 3・欠1			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		622	
23	9032	病院療短Ⅲ i 3・欠1・夜Ⅰ			889 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
23	9033	病院療短Ⅲ i 3・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
23	6643	病院療短Ⅲ i 3・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
23	9034	病院療短Ⅲ i 3・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
23	9035	病院療短Ⅲ i 3・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		605	
23	9041	病院療短Ⅲ i 4・欠1			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		730	
23	9042	病院療短Ⅲ i 4・欠1・夜Ⅰ			1,043 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
23	9043	病院療短Ⅲ i 4・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
23	6644	病院療短Ⅲ i 4・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
23	9044	病院療短Ⅲ i 4・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
23	9045	病院療短Ⅲ i 4・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		713	
23	9051	病院療短Ⅲ i 5・欠1			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		758	
23	9052	病院療短Ⅲ i 5・欠1・夜Ⅰ			1,083 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
23	9053	病院療短Ⅲ i 5・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
23	6645	病院療短Ⅲ i 5・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
23	9054	病院療短Ⅲ i 5・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
23	9055	病院療短Ⅲ i 5・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		741	
23	9016	病院療短Ⅲ ii 1・欠1		b 病院療養病 床短期入所 療養介護費(ii) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護 職員が欠員 の場合 × 70%	519	
23	9017	病院療短Ⅲ ii 1・欠1・夜Ⅰ			741 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
23	9018	病院療短Ⅲ ii 1・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
23	6646	病院療短Ⅲ ii 1・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
23	9019	病院療短Ⅲ ii 1・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
23	9020	病院療短Ⅲ ii 1・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		501	
23	9026	病院療短Ⅲ ii 2・欠1			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		595	
23	9027	病院療短Ⅲ ii 2・欠1・夜Ⅰ			850 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
23	9028	病院療短Ⅲ ii 2・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
23	6647	病院療短Ⅲ ii 2・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
23	9029	病院療短Ⅲ ii 2・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
23	9030	病院療短Ⅲ ii 2・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		578	
23	9036	病院療短Ⅲ ii 3・欠1			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		699	
23	9037	病院療短Ⅲ ii 3・欠1・夜Ⅰ			998 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
23	9038	病院療短Ⅲ ii 3・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
23	6648	病院療短Ⅲ ii 3・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
23	9039	病院療短Ⅲ ii 3・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
23	9040	病院療短Ⅲ ii 3・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		681	
23	9046	病院療短Ⅲ ii 4・欠1			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		806	
23	9047	病院療短Ⅲ ii 4・欠1・夜Ⅰ			1,152 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
23	9048	病院療短Ⅲ ii 4・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
23	6649	病院療短Ⅲ ii 4・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
23	9049	病院療短Ⅲ ii 4・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
23	9050	病院療短Ⅲ ii 4・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		789	
23	9056	病院療短Ⅲ ii 5・欠1			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		834	
23	9057	病院療短Ⅲ ii 5・欠1・夜Ⅰ			1,192 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
23	9058	病院療短Ⅲ ii 5・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
23	6650	病院療短Ⅲ ii 5・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
23	9059	病院療短Ⅲ ii 5・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
23	9060	病院療短Ⅲ ii 5・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		817	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
23	5345	病院経短Ⅱ i 1・欠1	(2) 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) (看護 8:1 介護 4:1) (看護・介護職員が欠員の 場合 × 70%)	a 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の 場合 × 70%		504	1日につき
23	5346	病院経短Ⅱ i 1・欠1・夜Ⅰ			720 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	527	
23	5347	病院経短Ⅱ i 1・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	518	
23	6651	病院経短Ⅱ i 1・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	518	
23	5348	病院経短Ⅱ i 1・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	511	
23	5349	病院経短Ⅱ i 1・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			487	
23	5350	病院経短Ⅱ i 2・欠1			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			580	
23	5351	病院経短Ⅱ i 2・欠1・夜Ⅰ			828 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	603	
23	5352	病院経短Ⅱ i 2・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	594	
23	6652	病院経短Ⅱ i 2・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	594	
23	5353	病院経短Ⅱ i 2・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	587	
23	5354	病院経短Ⅱ i 2・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			562	
23	5355	病院経短Ⅱ i 3・欠1			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			654	
23	5356	病院経短Ⅱ i 3・欠1・夜Ⅰ			934 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	677	
23	5357	病院経短Ⅱ i 3・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	668	
23	6653	病院経短Ⅱ i 3・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	668	
23	5358	病院経短Ⅱ i 3・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	661	
23	5359	病院経短Ⅱ i 3・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			636	
23	5360	病院経短Ⅱ i 4・欠1			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			716	
23	5361	病院経短Ⅱ i 4・欠1・夜Ⅰ			1,023 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	739	
23	5362	病院経短Ⅱ i 4・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	730	
23	6654	病院経短Ⅱ i 4・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	730	
23	5363	病院経短Ⅱ i 4・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	723	
23	5364	病院経短Ⅱ i 4・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			699	
23	5365	病院経短Ⅱ i 5・欠1			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			778	
23	5366	病院経短Ⅱ i 5・欠1・夜Ⅰ			1,112 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	801	
23	5367	病院経短Ⅱ i 5・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	792	
23	6655	病院経短Ⅱ i 5・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	792	
23	5368	病院経短Ⅱ i 5・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	785	
23	5369	病院経短Ⅱ i 5・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			761	
23	5375	病院経短Ⅱ ii 1・欠1		b 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の 場合 × 70%		580	
23	5376	病院経短Ⅱ ii 1・欠1・夜Ⅰ			829 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	603	
23	5377	病院経短Ⅱ ii 1・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	594	
23	6656	病院経短Ⅱ ii 1・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	594	
23	5378	病院経短Ⅱ ii 1・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	587	
23	5379	病院経短Ⅱ ii 1・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			563	
23	5380	病院経短Ⅱ ii 2・欠1			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			656	
23	5381	病院経短Ⅱ ii 2・欠1・夜Ⅰ			937 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	679	
23	5382	病院経短Ⅱ ii 2・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	670	
23	6657	病院経短Ⅱ ii 2・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	670	
23	5383	病院経短Ⅱ ii 2・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	663	
23	5384	病院経短Ⅱ ii 2・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			638	
23	5385	病院経短Ⅱ ii 3・欠1			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			730	
23	5386	病院経短Ⅱ ii 3・欠1・夜Ⅰ			1,043 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	753	
23	5387	病院経短Ⅱ ii 3・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	744	
23	6658	病院経短Ⅱ ii 3・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	744	
23	5388	病院経短Ⅱ ii 3・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	737	
23	5389	病院経短Ⅱ ii 3・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			713	
23	5390	病院経短Ⅱ ii 4・欠1			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			792	
23	5391	病院経短Ⅱ ii 4・欠1・夜Ⅰ			1,132 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	815	
23	5392	病院経短Ⅱ ii 4・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	806	
23	6659	病院経短Ⅱ ii 4・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	806	
23	5393	病院経短Ⅱ ii 4・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	799	
23	5394	病院経短Ⅱ ii 4・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			775	
23	5395	病院経短Ⅱ ii 5・欠1			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			855	
23	5396	病院経短Ⅱ ii 5・欠1・夜Ⅰ			1,221 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	878	
23	5397	病院経短Ⅱ ii 5・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	869	
23	6660	病院経短Ⅱ ii 5・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	869	
23	5398	病院経短Ⅱ ii 5・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	862	
23	5399	病院経短Ⅱ ii 5・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			837	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
23	9066	Ⅱ型病院療短Ⅰ 1・欠1	(3) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費 ＜ユニット型個室＞	(一) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の 場合 × 70%		582	1日につき
23	9067	Ⅱ型病院療短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		605		
23	9068	Ⅱ型病院療短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		596		
23	6661	Ⅱ型病院療短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		596		
23	9069	Ⅱ型病院療短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		589		
23	9070	Ⅱ型病院療短Ⅰ 1・夜減・欠1						565		
23	9071	Ⅱ型病院療短Ⅰ 2・欠1				658				
23	9072	Ⅱ型病院療短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅰ			要介護2 940 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		681		
23	9073	Ⅱ型病院療短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		672		
23	6662	Ⅱ型病院療短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		672		
23	9074	Ⅱ型病院療短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		665		
23	9075	Ⅱ型病院療短Ⅰ 2・夜減・欠1						641		
23	9076	Ⅱ型病院療短Ⅰ 3・欠1				821				
23	9077	Ⅱ型病院療短Ⅰ 3・欠1・夜Ⅰ		要介護3 1,173 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	844				
23	9078	Ⅱ型病院療短Ⅰ 3・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	835				
23	6663	Ⅱ型病院療短Ⅰ 3・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	835				
23	9079	Ⅱ型病院療短Ⅰ 3・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	828				
23	9080	Ⅱ型病院療短Ⅰ 3・夜減・欠1				804				
23	9081	Ⅱ型病院療短Ⅰ 4・欠1				890				
23	9082	Ⅱ型病院療短Ⅰ 4・欠1・夜Ⅰ		要介護4 1,272 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	913				
23	9083	Ⅱ型病院療短Ⅰ 4・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	904				
23	6664	Ⅱ型病院療短Ⅰ 4・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	904				
23	9084	Ⅱ型病院療短Ⅰ 4・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	897				
23	9085	Ⅱ型病院療短Ⅰ 4・夜減・欠1				873				
23	9086	Ⅱ型病院療短Ⅰ 5・欠1				953				
23	9087	Ⅱ型病院療短Ⅰ 5・欠1・夜Ⅰ		要介護5 1,362 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	976				
23	9088	Ⅱ型病院療短Ⅰ 5・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	967				
23	6665	Ⅱ型病院療短Ⅰ 5・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	967				
23	9089	Ⅱ型病院療短Ⅰ 5・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	960				
23	9090	Ⅱ型病院療短Ⅰ 5・夜減・欠1				936				
23	9566	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠1			582					
23	9567	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅰ	(二) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の 場合 × 70%	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	605		
23	9568	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		596			
23	6666	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		596			
23	9569	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		589			
23	9570	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・夜減・欠1					565			
23	9571	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠1					658			
23	9572	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅰ			要介護2 940 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	681		
23	9573	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	672		
23	6667	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	672		
23	9574	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	665		
23	9575	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・夜減・欠1						641		
23	9576	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠1						821		
23	9577	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠1・夜Ⅰ		要介護3 1,173 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		844			
23	9578	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		835			
23	6668	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		835			
23	9579	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		828			
23	9580	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・夜減・欠1					804			
23	9581	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠1					890			
23	9582	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠1・夜Ⅰ		要介護4 1,272 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		913			
23	9583	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		904			
23	6669	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		904			
23	9584	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		897			
23	9585	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・夜減・欠1					873			
23	9586	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠1					953			
23	9587	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠1・夜Ⅰ		要介護5 1,362 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		976			
23	9588	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		967			
23	6670	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		967			
23	9589	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		960			
23	9590	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・夜減・欠1					936			
							夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位				
種類	項目														
23	7566	Ⅱ型病院療短Ⅰ 1・欠1・未	(3) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費	<ユニット型個室>	(一) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		看護・介護職員が欠員の場合	ユニットケア体制未整備減算		565	1日につき		
23	7567	Ⅱ型病院療短Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位					588			
23	7568	Ⅱ型病院療短Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位					579			
23	6671	Ⅱ型病院療短Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位					579			
23	7569	Ⅱ型病院療短Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位					572			
23	7570	Ⅱ型病院療短Ⅰ 1・夜減・欠1・未										548			
23	7571	Ⅱ型病院療短Ⅰ 2・欠1・未				要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				× 70%	× 97%			638
23	7572	Ⅱ型病院療短Ⅰ 2・欠1・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位								661
23	7573	Ⅱ型病院療短Ⅰ 2・欠1・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位								652
23	6672	Ⅱ型病院療短Ⅰ 2・欠1・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位								652
23	7574	Ⅱ型病院療短Ⅰ 2・欠1・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位								645
23	7575	Ⅱ型病院療短Ⅰ 2・夜減・欠1・未													622
23	7576	Ⅱ型病院療短Ⅰ 3・欠1・未				要介護3 1,173 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合								796
23	7577	Ⅱ型病院療短Ⅰ 3・欠1・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位								819
23	7578	Ⅱ型病院療短Ⅰ 3・欠1・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位								810
23	6673	Ⅱ型病院療短Ⅰ 3・欠1・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位								810
23	7579	Ⅱ型病院療短Ⅰ 3・欠1・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位								803
23	7580	Ⅱ型病院療短Ⅰ 3・夜減・欠1・未													780
23	7581	Ⅱ型病院療短Ⅰ 4・欠1・未				要介護4 1,272 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合								863
23	7582	Ⅱ型病院療短Ⅰ 4・欠1・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位								886
23	7583	Ⅱ型病院療短Ⅰ 4・欠1・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位								877
23	6674	Ⅱ型病院療短Ⅰ 4・欠1・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位								877
23	7584	Ⅱ型病院療短Ⅰ 4・欠1・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位								870
23	7585	Ⅱ型病院療短Ⅰ 4・夜減・欠1・未													847
23	7586	Ⅱ型病院療短Ⅰ 5・欠1・未				要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合								924
23	7587	Ⅱ型病院療短Ⅰ 5・欠1・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位								947
23	7588	Ⅱ型病院療短Ⅰ 5・欠1・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位								938
23	6675	Ⅱ型病院療短Ⅰ 5・欠1・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位								938
23	7589	Ⅱ型病院療短Ⅰ 5・欠1・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位								931
23	7590	Ⅱ型病院療短Ⅰ 5・夜減・欠1・未													908
23	7596	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠1・未	(二) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ)	<ユニット型準個室>	(二)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		看護・介護職員が欠員の場合	ユニットケア体制未整備減算				565	
23	7597	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位							588	
23	7598	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位							579	
23	6676	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位							579	
23	7599	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位							572	
23	7600	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・夜減・欠1・未												548	
23	7601	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠1・未				要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					638			
23	7602	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位					661			
23	7603	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位					652			
23	6677	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位					652			
23	7604	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位					645			
23	7605	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・夜減・欠1・未										622			
23	7606	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠1・未				要介護3 1,173 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					796			
23	7607	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠1・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位					819			
23	7608	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠1・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位					810			
23	6678	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠1・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位					810			
23	7609	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠1・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位					803			
23	7610	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・夜減・欠1・未										780			
23	7611	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠1・未				要介護4 1,272 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					863			
23	7612	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠1・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位					886			
23	7613	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠1・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位					877			
23	6679	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠1・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位					877			
23	7614	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠1・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位					870			
23	7615	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・夜減・欠1・未										847			
23	7616	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠1・未				要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					924			
23	7617	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠1・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位					947			
23	7618	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠1・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位					938			
23	6680	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠1・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位					938			
23	7619	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠1・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位					931			
23	7620	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・夜減・欠1・未										908			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位			
種類	項目										
23	1426	Ⅱ型病院経短Ⅰ 1・欠1	(4)ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費 ＜ユニット型個室＞	(一)ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%		582	1日につき	
23	1427	Ⅱ型病院経短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		605			
23	1428	Ⅱ型病院経短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		596			
23	6681	Ⅱ型病院経短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		596			
23	1429	Ⅱ型病院経短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		589			
23	1430	Ⅱ型病院経短Ⅰ 1・夜減・欠1						565			
23	1431	Ⅱ型病院経短Ⅰ 2・欠1				658					
23	1432	Ⅱ型病院経短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅰ			要介護2 940 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		681			
23	1433	Ⅱ型病院経短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		672			
23	6682	Ⅱ型病院経短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		672			
23	1434	Ⅱ型病院経短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		665			
23	1435	Ⅱ型病院経短Ⅰ 2・夜減・欠1						641			
23	1436	Ⅱ型病院経短Ⅰ 3・欠1				761					
23	1437	Ⅱ型病院経短Ⅰ 3・欠1・夜Ⅰ		要介護3 1,087 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	784					
23	1438	Ⅱ型病院経短Ⅰ 3・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	775					
23	6683	Ⅱ型病院経短Ⅰ 3・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	775					
23	1439	Ⅱ型病院経短Ⅰ 3・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	768					
23	1440	Ⅱ型病院経短Ⅰ 3・夜減・欠1				743					
23	1441	Ⅱ型病院経短Ⅰ 4・欠1				823					
23	1442	Ⅱ型病院経短Ⅰ 4・欠1・夜Ⅰ		要介護4 1,176 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	846					
23	1443	Ⅱ型病院経短Ⅰ 4・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	837					
23	6684	Ⅱ型病院経短Ⅰ 4・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	837					
23	1444	Ⅱ型病院経短Ⅰ 4・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	830					
23	1445	Ⅱ型病院経短Ⅰ 4・夜減・欠1				806					
23	1446	Ⅱ型病院経短Ⅰ 5・欠1				886					
23	1447	Ⅱ型病院経短Ⅰ 5・欠1・夜Ⅰ		要介護5 1,265 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	909					
23	1448	Ⅱ型病院経短Ⅰ 5・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	900					
23	6685	Ⅱ型病院経短Ⅰ 5・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	900					
23	1449	Ⅱ型病院経短Ⅰ 5・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	893					
23	1450	Ⅱ型病院経短Ⅰ 5・夜減・欠1				868					
23	1456	Ⅱ型病院経短Ⅱ 1・欠1				582					
23	1457	Ⅱ型病院経短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅰ		(二)ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		605
23	1458	Ⅱ型病院経短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			596		
23	6686	Ⅱ型病院経短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			596		
23	1459	Ⅱ型病院経短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			589		
23	1460	Ⅱ型病院経短Ⅱ 1・夜減・欠1							565		
23	1461	Ⅱ型病院経短Ⅱ 2・欠1							658		
23	1462	Ⅱ型病院経短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅰ				要介護2 940 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		681
23	1463	Ⅱ型病院経短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		672
23	6687	Ⅱ型病院経短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		672
23	1464	Ⅱ型病院経短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅳ	夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位				665				
23	1465	Ⅱ型病院経短Ⅱ 2・夜減・欠1					641				
23	1466	Ⅱ型病院経短Ⅱ 3・欠1					761				
23	1467	Ⅱ型病院経短Ⅱ 3・欠1・夜Ⅰ	要介護3 1,087 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	784					
23	1468	Ⅱ型病院経短Ⅱ 3・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	775					
23	6688	Ⅱ型病院経短Ⅱ 3・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	775					
23	1469	Ⅱ型病院経短Ⅱ 3・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	768					
23	1470	Ⅱ型病院経短Ⅱ 3・夜減・欠1				743					
23	1471	Ⅱ型病院経短Ⅱ 4・欠1				823					
23	1472	Ⅱ型病院経短Ⅱ 4・欠1・夜Ⅰ	要介護4 1,176 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	846					
23	1473	Ⅱ型病院経短Ⅱ 4・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	837					
23	6689	Ⅱ型病院経短Ⅱ 4・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	837					
23	1474	Ⅱ型病院経短Ⅱ 4・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	830					
23	1475	Ⅱ型病院経短Ⅱ 4・夜減・欠1				806					
23	1476	Ⅱ型病院経短Ⅱ 5・欠1				886					
23	1477	Ⅱ型病院経短Ⅱ 5・欠1・夜Ⅰ	要介護5 1,265 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	909					
23	1478	Ⅱ型病院経短Ⅱ 5・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	900					
23	6690	Ⅱ型病院経短Ⅱ 5・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	900					
23	1479	Ⅱ型病院経短Ⅱ 5・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	893					
23	1480	Ⅱ型病院経短Ⅱ 5・夜減・欠1				868					

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
23	1486	Ⅰ Ⅰ・欠Ⅰ・未	(4)ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>	(一)ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の場合	ユニットケア体制未整備減算		565	1日につき
23	1487	Ⅰ Ⅰ・欠Ⅰ・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			588		
23	1488	Ⅰ Ⅰ・欠Ⅰ・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			579		
23	6691	Ⅰ Ⅰ・欠Ⅰ・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			579		
23	1489	Ⅰ Ⅰ・欠Ⅰ・未・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			572		
23	1490	Ⅰ Ⅰ・夜減・欠Ⅰ・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 - 25 単位			548		
23	1491	Ⅰ Ⅱ・欠Ⅰ・未			要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				638	
23	1492	Ⅰ Ⅱ・欠Ⅰ・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			661		
23	1493	Ⅰ Ⅱ・欠Ⅰ・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			652		
23	6692	Ⅰ Ⅱ・欠Ⅰ・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			652		
23	1494	Ⅰ Ⅱ・欠Ⅰ・未・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			645		
23	1495	Ⅰ Ⅱ・夜減・欠Ⅰ・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 - 25 単位			622		
23	1496	Ⅰ Ⅲ・欠Ⅰ・未			要介護3 1,087 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				738	
23	1497	Ⅰ Ⅲ・欠Ⅰ・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			761		
23	1498	Ⅰ Ⅲ・欠Ⅰ・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			752		
23	6693	Ⅰ Ⅲ・欠Ⅰ・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			752		
23	1499	Ⅰ Ⅲ・欠Ⅰ・未・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			745		
23	1500	Ⅰ Ⅲ・夜減・欠Ⅰ・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 - 25 単位			721		
23	1501	Ⅰ Ⅳ・欠Ⅰ・未			要介護4 1,176 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				798	
23	1502	Ⅰ Ⅳ・欠Ⅰ・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			821		
23	1503	Ⅰ Ⅳ・欠Ⅰ・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			812		
23	6694	Ⅰ Ⅳ・欠Ⅰ・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			812		
23	1504	Ⅰ Ⅳ・欠Ⅰ・未・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			805		
23	1505	Ⅰ Ⅳ・夜減・欠Ⅰ・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 - 25 単位			782		
23	1506	Ⅰ Ⅴ・欠Ⅰ・未			要介護5 1,265 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				859	
23	1507	Ⅰ Ⅴ・欠Ⅰ・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			882		
23	1508	Ⅰ Ⅴ・欠Ⅰ・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			873		
23	6695	Ⅰ Ⅴ・欠Ⅰ・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			873		
23	1509	Ⅰ Ⅴ・欠Ⅰ・未・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			866		
23	1510	Ⅰ Ⅴ・夜減・欠Ⅰ・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 - 25 単位			842		
23	1516	Ⅱ Ⅰ・欠Ⅰ・未	(二)ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	(一)ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の場合	ユニットケア体制未整備減算		565	1回につき
23	1517	Ⅱ Ⅰ・欠Ⅰ・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			588		
23	1518	Ⅱ Ⅰ・欠Ⅰ・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			579		
23	6696	Ⅱ Ⅰ・欠Ⅰ・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			579		
23	1519	Ⅱ Ⅰ・欠Ⅰ・未・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			572		
23	1520	Ⅱ Ⅰ・夜減・欠Ⅰ・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 - 25 単位			548		
23	1521	Ⅱ Ⅱ・欠Ⅰ・未			要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				638	
23	1522	Ⅱ Ⅱ・欠Ⅰ・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			661		
23	1523	Ⅱ Ⅱ・欠Ⅰ・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			652		
23	6697	Ⅱ Ⅱ・欠Ⅰ・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			652		
23	1524	Ⅱ Ⅱ・欠Ⅰ・未・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			645		
23	1525	Ⅱ Ⅱ・夜減・欠Ⅰ・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 - 25 単位			622		
23	1526	Ⅱ Ⅲ・欠Ⅰ・未			要介護3 1,087 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				738	
23	1527	Ⅱ Ⅲ・欠Ⅰ・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			761		
23	1528	Ⅱ Ⅲ・欠Ⅰ・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			752		
23	6698	Ⅱ Ⅲ・欠Ⅰ・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			752		
23	1529	Ⅱ Ⅲ・欠Ⅰ・未・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			745		
23	1530	Ⅱ Ⅲ・夜減・欠Ⅰ・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 - 25 単位			721		
23	1531	Ⅱ Ⅳ・欠Ⅰ・未			要介護4 1,176 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				798	
23	1532	Ⅱ Ⅳ・欠Ⅰ・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			821		
23	1533	Ⅱ Ⅳ・欠Ⅰ・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			812		
23	6699	Ⅱ Ⅳ・欠Ⅰ・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			812		
23	1534	Ⅱ Ⅳ・欠Ⅰ・未・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			805		
23	1535	Ⅱ Ⅳ・夜減・欠Ⅰ・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 - 25 単位			782		
23	1536	Ⅱ Ⅴ・欠Ⅰ・未			要介護5 1,265 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				859	
23	1537	Ⅱ Ⅴ・欠Ⅰ・未・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			882		
23	1538	Ⅱ Ⅴ・欠Ⅰ・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			873		
23	6700	Ⅱ Ⅴ・欠Ⅰ・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			873		
23	1539	Ⅱ Ⅴ・欠Ⅰ・未・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			866		
23	1540	Ⅱ Ⅴ・夜減・欠Ⅰ・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 - 25 単位			842		
23	7001	特定病院療短Ⅰ・欠Ⅰ	(5)特定病院療養病床経過型短期入所療養介護費(日帰りショート)	(一)3時間以上4時間未満	650 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の場合	× 70%		455	1回につき
23	7005	特定病院療短Ⅰ・夜減・欠Ⅰ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 - 25 単位			438		
23	7006	特定病院療短Ⅱ・欠Ⅰ		(二)4時間以上6時間未満	900 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				630	
23	7007	特定病院療短Ⅱ・夜減・欠Ⅰ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 - 25 単位			613		
23	7008	特定病院療短Ⅲ・欠Ⅰ		(三)6時間以上8時間未満	1,250 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				875	
23	7009	特定病院療短Ⅲ・夜減・欠Ⅰ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 - 25 単位			858		

正看比率が20%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
23	9111	病院療短Ⅲ i 1・欠3	(1) 病院療養病床短期入所療養介護費	(三) 病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅲ)	a 病院療養病床短期入所療養介護費(i)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率が20%未満の場合		569
23	9112	病院療短Ⅲ i 1・欠3・夜Ⅰ				632 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	592
23	9113	病院療短Ⅲ i 1・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	583
23	6701	病院療短Ⅲ i 1・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	583
23	9114	病院療短Ⅲ i 1・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	576
23	9115	病院療短Ⅲ i 1・夜減・欠3					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			546
23	9121	病院療短Ⅲ i 2・欠3				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			667
23	9122	病院療短Ⅲ i 2・欠3・夜Ⅰ				741 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	690
23	9123	病院療短Ⅲ i 2・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	681
23	6702	病院療短Ⅲ i 2・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	681
23	9124	病院療短Ⅲ i 2・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	674
23	9125	病院療短Ⅲ i 2・夜減・欠3					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			644
23	9131	病院療短Ⅲ i 3・欠3				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%		800
23	9132	病院療短Ⅲ i 3・欠3・夜Ⅰ				889 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	823
23	9133	病院療短Ⅲ i 3・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	814
23	6703	病院療短Ⅲ i 3・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	814
23	9134	病院療短Ⅲ i 3・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	807
23	9135	病院療短Ⅲ i 3・夜減・欠3					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			778
23	9141	病院療短Ⅲ i 4・欠3				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			939
23	9142	病院療短Ⅲ i 4・欠3・夜Ⅰ				1,043 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	962
23	9143	病院療短Ⅲ i 4・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	953
23	6704	病院療短Ⅲ i 4・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	953
23	9144	病院療短Ⅲ i 4・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	946
23	9145	病院療短Ⅲ i 4・夜減・欠3					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			916
23	9151	病院療短Ⅲ i 5・欠3				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			975
23	9152	病院療短Ⅲ i 5・欠3・夜Ⅰ				1,083 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	998
23	9153	病院療短Ⅲ i 5・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	989
23	6705	病院療短Ⅲ i 5・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	989
23	9154	病院療短Ⅲ i 5・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	982
23	9155	病院療短Ⅲ i 5・夜減・欠3					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			952
23	9116	病院療短Ⅲ ii 1・欠3			b 病院療養病床短期入所療養介護費(ii)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率が20%未満の場合		667
23	9117	病院療短Ⅲ ii 1・欠3・夜Ⅰ				741 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	690
23	9118	病院療短Ⅲ ii 1・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	681
23	6706	病院療短Ⅲ ii 1・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	681
23	9119	病院療短Ⅲ ii 1・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	674
23	9120	病院療短Ⅲ ii 1・夜減・欠3					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			644
23	9126	病院療短Ⅲ ii 2・欠3				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			765
23	9127	病院療短Ⅲ ii 2・欠3・夜Ⅰ				850 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	788
23	9128	病院療短Ⅲ ii 2・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	779
23	6707	病院療短Ⅲ ii 2・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	779
23	9129	病院療短Ⅲ ii 2・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	772
23	9130	病院療短Ⅲ ii 2・夜減・欠3					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	× 90%		743
23	9136	病院療短Ⅲ ii 3・欠3				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			898
23	9137	病院療短Ⅲ ii 3・欠3・夜Ⅰ				998 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	921
23	9138	病院療短Ⅲ ii 3・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	912
23	6708	病院療短Ⅲ ii 3・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	912
23	9139	病院療短Ⅲ ii 3・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	905
23	9140	病院療短Ⅲ ii 3・夜減・欠3					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			876
23	9146	病院療短Ⅲ ii 4・欠3				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,037
23	9147	病院療短Ⅲ ii 4・欠3・夜Ⅰ				1,152 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,060
23	9148	病院療短Ⅲ ii 4・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,051
23	6709	病院療短Ⅲ ii 4・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,051
23	9149	病院療短Ⅲ ii 4・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,044
23	9150	病院療短Ⅲ ii 4・夜減・欠3					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,014
23	9156	病院療短Ⅲ ii 5・欠3				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,073
23	9157	病院療短Ⅲ ii 5・欠3・夜Ⅰ				1,192 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,096
23	9158	病院療短Ⅲ ii 5・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,087
23	6710	病院療短Ⅲ ii 5・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,087
23	9159	病院療短Ⅲ ii 5・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,080
23	9160	病院療短Ⅲ ii 5・夜減・欠3					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,050

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位									
種類	項目		(2) 病院療養病床経過型短期入所療養介護費	(二) 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ)	a 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(ⅰ)	要介護1 720 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率 が20%未 満の場合		1日につき										
23	5410	病院経短Ⅱ ⅰ 1・欠3							648											
23	5411	病院経短Ⅱ ⅰ 1・欠3・夜Ⅰ							671											
23	5412	病院経短Ⅱ ⅰ 1・欠3・夜Ⅱ							662											
23	6711	病院経短Ⅱ ⅰ 1・欠3・夜Ⅲ							662											
23	5413	病院経短Ⅱ ⅰ 1・欠3・夜Ⅳ							655											
23	5414	病院経短Ⅱ ⅰ 1・夜減・欠3					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		626											
23	5415	病院経短Ⅱ ⅰ 2・欠3					要介護2 828 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			745								
23	5416	病院経短Ⅱ ⅰ 2・欠3・夜Ⅰ									768									
23	5417	病院経短Ⅱ ⅰ 2・欠3・夜Ⅱ									759									
23	6712	病院経短Ⅱ ⅰ 2・欠3・夜Ⅲ									759									
23	5418	病院経短Ⅱ ⅰ 2・欠3・夜Ⅳ									752									
23	5419	病院経短Ⅱ ⅰ 2・夜減・欠3							夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		723									
23	5420	病院経短Ⅱ ⅰ 3・欠3							要介護3 934 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%	841							
23	5421	病院経短Ⅱ ⅰ 3・欠3・夜Ⅰ											864							
23	5422	病院経短Ⅱ ⅰ 3・欠3・夜Ⅱ											855							
23	6713	病院経短Ⅱ ⅰ 3・欠3・夜Ⅲ											855							
23	5423	病院経短Ⅱ ⅰ 3・欠3・夜Ⅳ											848							
23	5424	病院経短Ⅱ ⅰ 3・夜減・欠3									夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		818							
23	5425	病院経短Ⅱ ⅰ 4・欠3									要介護4 1,023 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		921					
23	5426	病院経短Ⅱ ⅰ 4・欠3・夜Ⅰ												944						
23	5427	病院経短Ⅱ ⅰ 4・欠3・夜Ⅱ												935						
23	6714	病院経短Ⅱ ⅰ 4・欠3・夜Ⅲ												935						
23	5428	病院経短Ⅱ ⅰ 4・欠3・夜Ⅳ												928						
23	5429	病院経短Ⅱ ⅰ 4・夜減・欠3											夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	898						
23	5430	病院経短Ⅱ ⅰ 5・欠3											要介護5 1,112 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,001				
23	5431	病院経短Ⅱ ⅰ 5・欠3・夜Ⅰ													1,024					
23	5432	病院経短Ⅱ ⅰ 5・欠3・夜Ⅱ													1,015					
23	6715	病院経短Ⅱ ⅰ 5・欠3・夜Ⅲ													1,015					
23	5433	病院経短Ⅱ ⅰ 5・欠3・夜Ⅳ													1,008					
23	5434	病院経短Ⅱ ⅰ 5・夜減・欠3			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	978														
23	5440	病院経短Ⅱ ⅱ 1・欠3			b 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(ⅱ)	要介護1 829 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		正看比率 が20%未 満の場合				746						
23	5441	病院経短Ⅱ ⅱ 1・欠3・夜Ⅰ													769					
23	5442	病院経短Ⅱ ⅱ 1・欠3・夜Ⅱ													760					
23	6716	病院経短Ⅱ ⅱ 1・欠3・夜Ⅲ													760					
23	5443	病院経短Ⅱ ⅱ 1・欠3・夜Ⅳ													753					
23	5444	病院経短Ⅱ ⅱ 1・夜減・欠3												夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	724					
23	5445	病院経短Ⅱ ⅱ 2・欠3					<多床室>							要介護2 937 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%	843			
23	5446	病院経短Ⅱ ⅱ 2・欠3・夜Ⅰ																866		
23	5447	病院経短Ⅱ ⅱ 2・欠3・夜Ⅱ																857		
23	6717	病院経短Ⅱ ⅱ 2・欠3・夜Ⅲ																857		
23	5448	病院経短Ⅱ ⅱ 2・欠3・夜Ⅳ																850		
23	5449	病院経短Ⅱ ⅱ 2・夜減・欠3															夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	821		
23	5450	病院経短Ⅱ ⅱ 3・欠3							要介護3 1,043 単位			夜勤の勤務条件基準を満たす場合						939		
23	5451	病院経短Ⅱ ⅱ 3・欠3・夜Ⅰ																962		
23	5452	病院経短Ⅱ ⅱ 3・欠3・夜Ⅱ																953		
23	6718	病院経短Ⅱ ⅱ 3・欠3・夜Ⅲ																953		
23	5453	病院経短Ⅱ ⅱ 3・欠3・夜Ⅳ																946		
23	5454	病院経短Ⅱ ⅱ 3・夜減・欠3															夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	916		
23	5455	病院経短Ⅱ ⅱ 4・欠3									要介護4 1,132 単位						夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,019	
23	5456	病院経短Ⅱ ⅱ 4・欠3・夜Ⅰ																	1,042	
23	5457	病院経短Ⅱ ⅱ 4・欠3・夜Ⅱ																	1,033	
23	6719	病院経短Ⅱ ⅱ 4・欠3・夜Ⅲ																	1,033	
23	5458	病院経短Ⅱ ⅱ 4・欠3・夜Ⅳ																	1,026	
23	5459	病院経短Ⅱ ⅱ 4・夜減・欠3																夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	996	
23	5460	病院経短Ⅱ ⅱ 5・欠3											要介護5 1,221 単位					夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,099
23	5461	病院経短Ⅱ ⅱ 5・欠3・夜Ⅰ																		1,122
23	5462	病院経短Ⅱ ⅱ 5・欠3・夜Ⅱ																		1,113
23	6720	病院経短Ⅱ ⅱ 5・欠3・夜Ⅲ																		1,113
23	5463	病院経短Ⅱ ⅱ 5・欠3・夜Ⅳ																		1,106
23	5464	病院経短Ⅱ ⅱ 5・夜減・欠3	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	1,076																

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
23	9166	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠3	(3) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率 が20%未 満の場合		749	1日につき
23	9167	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	772	
23	9168	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	763	
23	6721	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	763	
23	9169	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	756	
23	9170	ユ型病院療短Ⅰ 1・夜減・欠3						726	
23	9171	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠3		要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	× 90%		846	
23	9172	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	869	
23	9173	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	860	
23	6722	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	860	
23	9174	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	853	
23	9175	ユ型病院療短Ⅰ 2・夜減・欠3						824	
23	9176	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠3		要介護3 1,173 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%		1,056	
23	9177	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,079	
23	9178	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,070	
23	6723	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,070	
23	9179	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,063	
23	9180	ユ型病院療短Ⅰ 3・夜減・欠3						1,033	
23	9181	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠3		要介護4 1,272 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%		1,145	
23	9182	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,168	
23	9183	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,159	
23	6724	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,159	
23	9184	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,152	
23	9185	ユ型病院療短Ⅰ 4・夜減・欠3						1,122	
23	9186	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠3		要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%		1,226	
23	9187	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,249	
23	9188	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,240	
23	6725	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,240	
23	9189	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,233	
23	9190	ユ型病院療短Ⅰ 5・夜減・欠3						1,203	
23	9666	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠3	(二) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率 が20%未 満の場合		749	1日につき
23	9667	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	772	
23	9668	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	763	
23	6726	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	763	
23	9669	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	756	
23	9670	ユ型病院療短Ⅱ 1・夜減・欠3						726	
23	9671	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠3		要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%		846	
23	9672	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	869	
23	9673	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	860	
23	6727	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	860	
23	9674	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	853	
23	9675	ユ型病院療短Ⅱ 2・夜減・欠3						824	
23	9676	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠3		要介護3 1,173 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%		1,056	
23	9677	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,079	
23	9678	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,070	
23	6728	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,070	
23	9679	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,063	
23	9680	ユ型病院療短Ⅱ 3・夜減・欠3						1,033	
23	9681	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠3		要介護4 1,272 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%		1,145	
23	9682	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,168	
23	9683	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,159	
23	6729	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,159	
23	9684	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,152	
23	9685	ユ型病院療短Ⅱ 4・夜減・欠3						1,122	
23	9686	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠3		要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%		1,226	
23	9687	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,249	
23	9688	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,240	
23	6730	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,240	
23	9689	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,233	
23	9690	ユ型病院療短Ⅱ 5・夜減・欠3						1,203	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								単位数	単位		
23	7626	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠3・未	(3) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費 <ユニット型個室>	(一) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率が 20%未満の 場合	ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		727	1日につき	
23	7627	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	750		
23	7628	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	741		
23	6731	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	741		
23	7629	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	734		
23	7630	ユ型病院療短Ⅰ 1・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				704		
23	7631	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠3・未								821		
23	7632	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	844		
23	7633	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	835		
23	6732	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	835		
23	7634	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	828		
23	7635	ユ型病院療短Ⅰ 2・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			× 90%	799		
23	7636	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠3・未					× 90%			1,024		
23	7637	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,047		
23	7638	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,038		
23	6733	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,038		
23	7639	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,031		
23	7640	ユ型病院療短Ⅰ 3・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				1,002		
23	7641	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠3・未								1,111		
23	7642	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,134		
23	7643	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,125		
23	6734	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,125		
23	7644	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,118		
23	7645	ユ型病院療短Ⅰ 4・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				1,088		
23	7646	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠3・未								1,189		
23	7647	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,212		
23	7648	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,203		
23	6735	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,203		
23	7649	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,196		
23	7650	ユ型病院療短Ⅰ 5・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				1,167		
23	7656	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠3・未		(二) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率が 20%未満の 場合	ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		727		
23	7657	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	750		
23	7658	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	741		
23	6736	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	741		
23	7659	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	734		
23	7660	ユ型病院療短Ⅱ 1・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				704		
23	7661	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠3・未								821		
23	7662	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	844		
23	7663	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	835		
23	6737	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	835		
23	7664	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	828		
23	7665	ユ型病院療短Ⅱ 2・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	× 90%		799			
23	7666	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠3・未					× 90%			1,024		
23	7667	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,047		
23	7668	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,038		
23	6738	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,038		
23	7669	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,031		
23	7670	ユ型病院療短Ⅱ 3・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				1,002		
23	7671	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠3・未								1,111		
23	7672	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,134		
23	7673	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,125		
23	6739	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,125		
23	7674	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,118		
23	7675	ユ型病院療短Ⅱ 4・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				1,088		
23	7676	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠3・未								1,189		
23	7677	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,212		
23	7678	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,203		
23	6740	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,203		
23	7679	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,196		
23	7680	ユ型病院療短Ⅱ 5・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				1,167		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位
種類	項目										
23	1606	ユニット型病院経短Ⅰ 1・欠3	(4) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費 (Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	(一) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費 (Ⅰ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率 が20%未 満の場合		749	1日につき	
23	1607	ユニット型病院経短Ⅰ 1・欠3・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	772		
23	1608	ユニット型病院経短Ⅰ 1・欠3・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	763		
23	6741	ユニット型病院経短Ⅰ 1・欠3・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	763		
23	1609	ユニット型病院経短Ⅰ 1・欠3・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	756		
23	1610	ユニット型病院経短Ⅰ 1・夜減・欠3							726		
23	1611	ユニット型病院経短Ⅰ 2・欠3							846		
23	1612	ユニット型病院経短Ⅰ 2・欠3・夜Ⅰ			要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	869		
23	1613	ユニット型病院経短Ⅰ 2・欠3・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	860		
23	6742	ユニット型病院経短Ⅰ 2・欠3・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	860		
23	1614	ユニット型病院経短Ⅰ 2・欠3・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	853		
23	1615	ユニット型病院経短Ⅰ 2・夜減・欠3				× 90%		824			
23	1616	ユニット型病院経短Ⅰ 3・欠3			要介護3 1,087 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				978
23	1617	ユニット型病院経短Ⅰ 3・欠3・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,001
23	1618	ユニット型病院経短Ⅰ 3・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		992
23	6743	ユニット型病院経短Ⅰ 3・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		992
23	1619	ユニット型病院経短Ⅰ 3・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		985
23	1620	ユニット型病院経短Ⅰ 3・夜減・欠3									956
23	1621	ユニット型病院経短Ⅰ 4・欠3			要介護4 1,176 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,058
23	1622	ユニット型病院経短Ⅰ 4・欠3・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,081
23	1623	ユニット型病院経短Ⅰ 4・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,072
23	6744	ユニット型病院経短Ⅰ 4・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		1,072
23	1624	ユニット型病院経短Ⅰ 4・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		1,065
23	1625	ユニット型病院経短Ⅰ 4・夜減・欠3									1,036
23	1626	ユニット型病院経短Ⅰ 5・欠3			要介護5 1,265 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,139
23	1627	ユニット型病院経短Ⅰ 5・欠3・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,162
23	1628	ユニット型病院経短Ⅰ 5・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,153
23	6745	ユニット型病院経短Ⅰ 5・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		1,153
23	1629	ユニット型病院経短Ⅰ 5・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		1,146
23	1630	ユニット型病院経短Ⅰ 5・夜減・欠3									1,116
23	1636	ユニット型病院経短Ⅱ 1・欠3		(二) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費 (Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率 が20%未 満の場合		749		
23	1637	ユニット型病院経短Ⅱ 1・欠3・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	772		
23	1638	ユニット型病院経短Ⅱ 1・欠3・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	763		
23	6746	ユニット型病院経短Ⅱ 1・欠3・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	763		
23	1639	ユニット型病院経短Ⅱ 1・欠3・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	756		
23	1640	ユニット型病院経短Ⅱ 1・夜減・欠3							726		
23	1641	ユニット型病院経短Ⅱ 2・欠3			要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			846		
23	1642	ユニット型病院経短Ⅱ 2・欠3・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	869		
23	1643	ユニット型病院経短Ⅱ 2・欠3・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	860		
23	6747	ユニット型病院経短Ⅱ 2・欠3・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	860		
23	1644	ユニット型病院経短Ⅱ 2・欠3・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	853		
23	1645	ユニット型病院経短Ⅱ 2・夜減・欠3				× 90%		824			
23	1646	ユニット型病院経短Ⅱ 3・欠3			要介護3 1,087 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				978
23	1647	ユニット型病院経短Ⅱ 3・欠3・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,001
23	1648	ユニット型病院経短Ⅱ 3・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		992
23	6748	ユニット型病院経短Ⅱ 3・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		992
23	1649	ユニット型病院経短Ⅱ 3・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		985
23	1650	ユニット型病院経短Ⅱ 3・夜減・欠3									956
23	1651	ユニット型病院経短Ⅱ 4・欠3			要介護4 1,176 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,058
23	1652	ユニット型病院経短Ⅱ 4・欠3・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,081
23	1653	ユニット型病院経短Ⅱ 4・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,072
23	6749	ユニット型病院経短Ⅱ 4・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		1,072
23	1654	ユニット型病院経短Ⅱ 4・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		1,065
23	1655	ユニット型病院経短Ⅱ 4・夜減・欠3									1,036
23	1656	ユニット型病院経短Ⅱ 5・欠3			要介護5 1,265 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,139
23	1657	ユニット型病院経短Ⅱ 5・欠3・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,162
23	1658	ユニット型病院経短Ⅱ 5・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,153
23	6750	ユニット型病院経短Ⅱ 5・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		1,153
23	1659	ユニット型病院経短Ⅱ 5・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		1,146
23	1660	ユニット型病院経短Ⅱ 5・夜減・欠3									1,116

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
23	1666	ユニット型病院経短Ⅰ1・欠3・未	(4) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費	(一) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率が20%未満の場合	ユニットケア体制未整備減算	727	1日につき
23	1667	ユニット型病院経短Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅰ			832 単位				750	
23	1668	ユニット型病院経短Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅱ							741	
23	6751	ユニット型病院経短Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅲ							741	
23	1669	ユニット型病院経短Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅳ							734	
23	1670	ユニット型病院経短Ⅰ1・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			704	
23	1671	ユニット型病院経短Ⅰ2・欠3・未							821	
23	1672	ユニット型病院経短Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅰ			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			844	
23	1673	ユニット型病院経短Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅱ			940 単位				835	
23	6752	ユニット型病院経短Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅲ							835	
23	1674	ユニット型病院経短Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅳ							828	
23	1675	ユニット型病院経短Ⅰ2・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			799	
23	1676	ユニット型病院経短Ⅰ3・欠3・未							949	
23	1677	ユニット型病院経短Ⅰ3・欠3・未・夜Ⅰ			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			972	
23	1678	ユニット型病院経短Ⅰ3・欠3・未・夜Ⅱ			1,087 単位				963	
23	6753	ユニット型病院経短Ⅰ3・欠3・未・夜Ⅲ							963	
23	1679	ユニット型病院経短Ⅰ3・欠3・未・夜Ⅳ							956	
23	1680	ユニット型病院経短Ⅰ3・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			927	
23	1681	ユニット型病院経短Ⅰ4・欠3・未							1,026	
23	1682	ユニット型病院経短Ⅰ4・欠3・未・夜Ⅰ			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,049	
23	1683	ユニット型病院経短Ⅰ4・欠3・未・夜Ⅱ			1,176 単位				1,040	
23	6754	ユニット型病院経短Ⅰ4・欠3・未・夜Ⅲ							1,040	
23	1684	ユニット型病院経短Ⅰ4・欠3・未・夜Ⅳ							1,033	
23	1685	ユニット型病院経短Ⅰ4・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,005	
23	1686	ユニット型病院経短Ⅰ5・欠3・未							1,105	
23	1687	ユニット型病院経短Ⅰ5・欠3・未・夜Ⅰ			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,128	
23	1688	ユニット型病院経短Ⅰ5・欠3・未・夜Ⅱ			1,265 単位				1,119	
23	6755	ユニット型病院経短Ⅰ5・欠3・未・夜Ⅲ							1,119	
23	1689	ユニット型病院経短Ⅰ5・欠3・未・夜Ⅳ							1,112	
23	1690	ユニット型病院経短Ⅰ5・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,083	
23	1696	ユニット型病院経短Ⅱ1・欠3・未							727	
23	1697	ユニット型病院経短Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅰ			要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率が20%未満の場合	ユニットケア体制未整備減算	750	
23	1698	ユニット型病院経短Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅱ			832 単位				741	
23	6756	ユニット型病院経短Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅲ							741	
23	1699	ユニット型病院経短Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅳ							734	
23	1700	ユニット型病院経短Ⅱ1・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			704	
23	1701	ユニット型病院経短Ⅱ2・欠3・未							821	
23	1702	ユニット型病院経短Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅰ			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			844	
23	1703	ユニット型病院経短Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅱ			940 単位				835	
23	6757	ユニット型病院経短Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅲ							835	
23	1704	ユニット型病院経短Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅳ							828	
23	1705	ユニット型病院経短Ⅱ2・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			799	
23	1706	ユニット型病院経短Ⅱ3・欠3・未							949	
23	1707	ユニット型病院経短Ⅱ3・欠3・未・夜Ⅰ			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			972	
23	1708	ユニット型病院経短Ⅱ3・欠3・未・夜Ⅱ			1,087 単位				963	
23	6758	ユニット型病院経短Ⅱ3・欠3・未・夜Ⅲ							963	
23	1709	ユニット型病院経短Ⅱ3・欠3・未・夜Ⅳ							956	
23	1710	ユニット型病院経短Ⅱ3・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			927	
23	1711	ユニット型病院経短Ⅱ4・欠3・未							1,026	
23	1712	ユニット型病院経短Ⅱ4・欠3・未・夜Ⅰ			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,049	
23	1713	ユニット型病院経短Ⅱ4・欠3・未・夜Ⅱ			1,176 単位				1,040	
23	6759	ユニット型病院経短Ⅱ4・欠3・未・夜Ⅲ							1,040	
23	1714	ユニット型病院経短Ⅱ4・欠3・未・夜Ⅳ							1,033	
23	1715	ユニット型病院経短Ⅱ4・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,005	
23	1716	ユニット型病院経短Ⅱ5・欠3・未							1,105	
23	1717	ユニット型病院経短Ⅱ5・欠3・未・夜Ⅰ			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,128	
23	1718	ユニット型病院経短Ⅱ5・欠3・未・夜Ⅱ			1,265 単位				1,119	
23	6760	ユニット型病院経短Ⅱ5・欠3・未・夜Ⅲ							1,119	
23	1719	ユニット型病院経短Ⅱ5・欠3・未・夜Ⅳ							1,112	
23	1720	ユニット型病院経短Ⅱ5・夜減・欠3・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,083	
23	7021	特定病院療短Ⅰ・欠3	(5) 特定病院療養病床短期入所療養介護費(日帰りショート)	(一) 3時間以上4時間未満			正看比率が20%未満の場合	× 90%	585	1回につき
23	7025	特定病院療短Ⅰ・夜減・欠3			650 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			563	
23	7026	特定病院療短Ⅱ・欠3			(二) 4時間以上6時間未満				810	
23	7027	特定病院療短Ⅱ・夜減・欠3			900 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			788	
23	7028	特定病院療短Ⅲ・欠3			(三) 6時間以上8時間未満				1,125	
23	7029	特定病院療短Ⅲ・夜減・欠3			1,250 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,103	

僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
23	9211	病院療短Ⅰ i 1・欠4	(1) 病院療養病床短期入所療養介護費 (看護 6:1 介護 4:1)	a 病院療養病床短期入所療養介護費 (i) <従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		708
23	9212	病院療短Ⅰ i 1・欠4・夜Ⅰ			720 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	731
23	9213	病院療短Ⅰ i 1・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	722
23	6761	病院療短Ⅰ i 1・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	722
23	9214	病院療短Ⅰ i 1・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	715
23	9215	病院療短Ⅰ i 1・夜減・欠4				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			683
23	9221	病院療短Ⅰ i 2・欠4			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			816
23	9222	病院療短Ⅰ i 2・欠4・夜Ⅰ			828 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	839
23	9223	病院療短Ⅰ i 2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	830
23	6762	病院療短Ⅰ i 2・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	830
23	9224	病院療短Ⅰ i 2・欠4・夜Ⅳ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	823
23	9225	病院療短Ⅰ i 2・夜減・欠4							791
23	9231	病院療短Ⅰ i 3・欠4			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位		1,049
23	9232	病院療短Ⅰ i 3・欠4・夜Ⅰ			1,061 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,072
23	9233	病院療短Ⅰ i 3・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,063
23	6763	病院療短Ⅰ i 3・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,063
23	9234	病院療短Ⅰ i 3・欠4・夜Ⅳ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,056
23	9235	病院療短Ⅰ i 3・夜減・欠4							1,024
23	9241	病院療短Ⅰ i 4・欠4			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,149
23	9242	病院療短Ⅰ i 4・欠4・夜Ⅰ			1,161 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,172
23	9243	病院療短Ⅰ i 4・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,163
23	6764	病院療短Ⅰ i 4・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,163
23	9244	病院療短Ⅰ i 4・欠4・夜Ⅳ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,156
23	9245	病院療短Ⅰ i 4・夜減・欠4							1,124
23	9251	病院療短Ⅰ i 5・欠4			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,238
23	9252	病院療短Ⅰ i 5・欠4・夜Ⅰ			1,250 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,261
23	9253	病院療短Ⅰ i 5・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,252
23	6765	病院療短Ⅰ i 5・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,252
23	9254	病院療短Ⅰ i 5・欠4・夜Ⅳ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,245
23	9255	病院療短Ⅰ i 5・夜減・欠4							1,213
23	9216	病院療短Ⅰ ii 1・欠4		b 病院療養病床短期入所療養介護費 (ii) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		817
23	9217	病院療短Ⅰ ii 1・欠4・夜Ⅰ			829 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	840
23	9218	病院療短Ⅰ ii 1・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	831
23	6766	病院療短Ⅰ ii 1・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	831
23	9219	病院療短Ⅰ ii 1・欠4・夜Ⅳ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	824
23	9220	病院療短Ⅰ ii 1・夜減・欠4							792
23	9226	病院療短Ⅰ ii 2・欠4			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			925
23	9227	病院療短Ⅰ ii 2・欠4・夜Ⅰ			937 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	948
23	9228	病院療短Ⅰ ii 2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	939
23	6767	病院療短Ⅰ ii 2・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	939
23	9229	病院療短Ⅰ ii 2・欠4・夜Ⅳ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	932
23	9230	病院療短Ⅰ ii 2・夜減・欠4							900
23	9236	病院療短Ⅰ ii 3・欠4			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位		1,158
23	9237	病院療短Ⅰ ii 3・欠4・夜Ⅰ			1,170 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,181
23	9238	病院療短Ⅰ ii 3・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,172
23	6768	病院療短Ⅰ ii 3・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,172
23	9239	病院療短Ⅰ ii 3・欠4・夜Ⅳ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,165
23	9240	病院療短Ⅰ ii 3・夜減・欠4							1,133
23	9246	病院療短Ⅰ ii 4・欠4			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,257
23	9247	病院療短Ⅰ ii 4・欠4・夜Ⅰ			1,269 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,280
23	9248	病院療短Ⅰ ii 4・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,271
23	6769	病院療短Ⅰ ii 4・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,271
23	9249	病院療短Ⅰ ii 4・欠4・夜Ⅳ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,264
23	9250	病院療短Ⅰ ii 4・夜減・欠4							1,232
23	9256	病院療短Ⅰ ii 5・欠4			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,347
23	9257	病院療短Ⅰ ii 5・欠4・夜Ⅰ			1,359 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,370
23	9258	病院療短Ⅰ ii 5・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,361
23	6770	病院療短Ⅰ ii 5・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,361
23	9259	病院療短Ⅰ ii 5・欠4・夜Ⅳ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,354
23	9260	病院療短Ⅰ ii 5・夜減・欠4							1,322

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
23	9271	病院療短Ⅱ i 1・欠4	(1) 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (Ⅱ) (看護 6:1 介護 5:1)	(二) 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (Ⅱ) <従来型個 室>	a 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確 保計画を届け 出ている病院 の医師数が必 要数の60%未満 の場合		649	1日につき
23	9272	病院療短Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅰ				661 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	672	
23	9273	病院療短Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	663	
23	6771	病院療短Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	663	
23	9274	病院療短Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	656	
23	9275	病院療短Ⅱ i 1・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			624	
23	9281	病院療短Ⅱ i 2・欠4				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			756	
23	9282	病院療短Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅰ				768 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	779	
23	9283	病院療短Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	770	
23	6772	病院療短Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	770	
23	9284	病院療短Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	763	
23	9285	病院療短Ⅱ i 2・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			731	
23	9291	病院療短Ⅱ i 3・欠4				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位		913	
23	9292	病院療短Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅰ				925 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	936	
23	9293	病院療短Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	927	
23	6773	病院療短Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	927	
23	9294	病院療短Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	920	
23	9295	病院療短Ⅱ i 3・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			888	
23	9301	病院療短Ⅱ i 4・欠4				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,066	
23	9302	病院療短Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅰ				1,078 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,089	
23	9303	病院療短Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,080	
23	6774	病院療短Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,080	
23	9304	病院療短Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,073	
23	9305	病院療短Ⅱ i 4・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,041	
23	9311	病院療短Ⅱ i 5・欠4				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,107	
23	9312	病院療短Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅰ				1,119 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,130	
23	9313	病院療短Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,121	
23	6775	病院療短Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,121	
23	9314	病院療短Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,114	
23	9315	病院療短Ⅱ i 5・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,082	
23	9276	病院療短Ⅱ ii 1・欠4			b 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (ⅱ) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確 保計画を届け 出ている病院 の医師数が必 要数の60%未満 の場合		758	
23	9277	病院療短Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅰ				770 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	781	
23	9278	病院療短Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	772	
23	6776	病院療短Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	772	
23	9279	病院療短Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅳ					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	765	
23	9280	病院療短Ⅱ ii 1・夜減・欠4								733	
23	9286	病院療短Ⅱ ii 2・欠4				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			865	
23	9287	病院療短Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅰ				877 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	888	
23	9288	病院療短Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	879	
23	6777	病院療短Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	879	
23	9289	病院療短Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	872	
23	9290	病院療短Ⅱ ii 2・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			840	
23	9296	病院療短Ⅱ ii 3・欠4				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位		1,022	
23	9297	病院療短Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅰ				1,034 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,045	
23	9298	病院療短Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,036	
23	6778	病院療短Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,036	
23	9299	病院療短Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,029	
23	9300	病院療短Ⅱ ii 3・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			997	
23	9306	病院療短Ⅱ ii 4・欠4				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,175	
23	9307	病院療短Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅰ				1,187 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,198	
23	9308	病院療短Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,189	
23	6779	病院療短Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,189	
23	9309	病院療短Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,182	
23	9310	病院療短Ⅱ ii 4・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,150	
23	9316	病院療短Ⅱ ii 5・欠4				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,216	
23	9317	病院療短Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅰ				1,228 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,239	
23	9318	病院療短Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,230	
23	6780	病院療短Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,230	
23	9319	病院療短Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,223	
23	9320	病院療短Ⅱ ii 5・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,191	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
23	9331	病院療短Ⅲ i 1・欠4	(1) 病院療養病 床短期入所療養介護費 (Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1) (三) 病院療養病 床短期入所療養介護費 (Ⅲ) a 病院療養病 床短期入所療養介護費 (i) <従来型個室> (看護 6:1 介護 6:1) b 病院療養病 床短期入所療養介護費 (ii) <多床室>	要介護1 632 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		620	1日につき					
23	9332	病院療短Ⅲ i 1・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	643						
23	9333	病院療短Ⅲ i 1・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	634						
23	6781	病院療短Ⅲ i 1・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	634						
23	9334	病院療短Ⅲ i 1・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	627						
23	9335	病院療短Ⅲ i 1・夜減・欠4						595						
23	9341	病院療短Ⅲ i 2・欠4		要介護2 741 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			729						
23	9342	病院療短Ⅲ i 2・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	752						
23	9343	病院療短Ⅲ i 2・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	743						
23	6782	病院療短Ⅲ i 2・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	743						
23	9344	病院療短Ⅲ i 2・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	736						
23	9345	病院療短Ⅲ i 2・夜減・欠4						704						
23	9351	病院療短Ⅲ i 3・欠4		要介護3 889 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位		877						
23	9352	病院療短Ⅲ i 3・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	900						
23	9353	病院療短Ⅲ i 3・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	891						
23	6783	病院療短Ⅲ i 3・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	891						
23	9354	病院療短Ⅲ i 3・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	884						
23	9355	病院療短Ⅲ i 3・夜減・欠4						852						
23	9361	病院療短Ⅲ i 4・欠4		要介護4 1,043 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,031						
23	9362	病院療短Ⅲ i 4・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,054						
23	9363	病院療短Ⅲ i 4・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,045						
23	6784	病院療短Ⅲ i 4・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,045						
23	9364	病院療短Ⅲ i 4・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,038						
23	9365	病院療短Ⅲ i 4・夜減・欠4						1,006						
23	9371	病院療短Ⅲ i 5・欠4		要介護5 1,083 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,071						
23	9372	病院療短Ⅲ i 5・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,094						
23	9373	病院療短Ⅲ i 5・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,085						
23	6785	病院療短Ⅲ i 5・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,085						
23	9374	病院療短Ⅲ i 5・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,078						
23	9375	病院療短Ⅲ i 5・夜減・欠4						1,046						
23	9336	病院療短Ⅲ ii 1・欠4		要介護1 741 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		729						
23	9337	病院療短Ⅲ ii 1・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	752						
23	9338	病院療短Ⅲ ii 1・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	743						
23	6786	病院療短Ⅲ ii 1・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	743						
23	9339	病院療短Ⅲ ii 1・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	736						
23	9340	病院療短Ⅲ ii 1・夜減・欠4						704						
23	9346	病院療短Ⅲ ii 2・欠4		要介護2 850 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			838						
23	9347	病院療短Ⅲ ii 2・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	861						
23	9348	病院療短Ⅲ ii 2・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	852						
23	6787	病院療短Ⅲ ii 2・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	852						
23	9349	病院療短Ⅲ ii 2・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	845						
23	9350	病院療短Ⅲ ii 2・夜減・欠4						813						
23	9356	病院療短Ⅲ ii 3・欠4		要介護3 998 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位		986						
23	9357	病院療短Ⅲ ii 3・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,009						
23	9358	病院療短Ⅲ ii 3・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,000						
23	6788	病院療短Ⅲ ii 3・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,000						
23	9359	病院療短Ⅲ ii 3・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	993						
23	9360	病院療短Ⅲ ii 3・夜減・欠4						961						
23	9366	病院療短Ⅲ ii 4・欠4		要介護4 1,152 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,140						
23	9367	病院療短Ⅲ ii 4・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,163						
23	9368	病院療短Ⅲ ii 4・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,154						
23	6789	病院療短Ⅲ ii 4・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,154						
23	9369	病院療短Ⅲ ii 4・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,147						
23	9370	病院療短Ⅲ ii 4・夜減・欠4						1,115						
23	9376	病院療短Ⅲ ii 5・欠4		要介護5 1,192 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,180						
23	9377	病院療短Ⅲ ii 5・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,203						
23	9378	病院療短Ⅲ ii 5・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,194						
23	6790	病院療短Ⅲ ii 5・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,194						
23	9379	病院療短Ⅲ ii 5・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,187						
23	9380	病院療短Ⅲ ii 5・夜減・欠4						1,155						

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成	算定	
種類	項目								単位数	単位	
23	1726	病院経短Ⅰⅰ1・欠4	(2) 病院療養病床経過型短期入所療養介護費	(一) 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ)	a 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室> (看護 6:1 介護 4:1)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		708	1日につき
23	1727	病院経短Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅰ				720 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	731	
23	1728	病院経短Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	722	
23	6791	病院経短Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	722	
23	1729	病院経短Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	715	
23	1730	病院経短Ⅰⅰ1・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			683	
23	1731	病院経短Ⅰⅰ2・欠4				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			816	
23	1732	病院経短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅰ				828 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	839	
23	1733	病院経短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	830	
23	6792	病院経短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	830	
23	1734	病院経短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	823	
23	1735	病院経短Ⅰⅰ2・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			791	
23	1736	病院経短Ⅰⅰ3・欠4				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位		963	
23	1737	病院経短Ⅰⅰ3・欠4・夜Ⅰ				975 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	986	
23	1738	病院経短Ⅰⅰ3・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	977	
23	6793	病院経短Ⅰⅰ3・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	977	
23	1739	病院経短Ⅰⅰ3・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	970	
23	1740	病院経短Ⅰⅰ3・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			938	
23	1741	病院経短Ⅰⅰ4・欠4				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,052	
23	1742	病院経短Ⅰⅰ4・欠4・夜Ⅰ				1,064 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,075	
23	1743	病院経短Ⅰⅰ4・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,066	
23	6794	病院経短Ⅰⅰ4・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,066	
23	1744	病院経短Ⅰⅰ4・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,059	
23	1745	病院経短Ⅰⅰ4・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,027	
23	1746	病院経短Ⅰⅰ5・欠4				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,142	
23	1747	病院経短Ⅰⅰ5・欠4・夜Ⅰ				1,154 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,165	
23	1748	病院経短Ⅰⅰ5・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,156	
23	6795	病院経短Ⅰⅰ5・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,156	
23	1749	病院経短Ⅰⅰ5・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,149	
23	1750	病院経短Ⅰⅰ5・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,117	
23	1756	病院経短Ⅰⅱ1・欠4			b 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		817	
23	1757	病院経短Ⅰⅱ1・欠4・夜Ⅰ				829 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	840	
23	1758	病院経短Ⅰⅱ1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	831	
23	6796	病院経短Ⅰⅱ1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	831	
23	1759	病院経短Ⅰⅱ1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	824	
23	1760	病院経短Ⅰⅱ1・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			792	
23	1761	病院経短Ⅰⅱ2・欠4				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			925	
23	1762	病院経短Ⅰⅱ2・欠4・夜Ⅰ				937 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	948	
23	1763	病院経短Ⅰⅱ2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	939	
23	6797	病院経短Ⅰⅱ2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	939	
23	1764	病院経短Ⅰⅱ2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	932	
23	1765	病院経短Ⅰⅱ2・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			900	
23	1766	病院経短Ⅰⅱ3・欠4				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位		1,072	
23	1767	病院経短Ⅰⅱ3・欠4・夜Ⅰ				1,084 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,095	
23	1768	病院経短Ⅰⅱ3・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,086	
23	6798	病院経短Ⅰⅱ3・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,086	
23	1769	病院経短Ⅰⅱ3・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,079	
23	1770	病院経短Ⅰⅱ3・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,047	
23	1771	病院経短Ⅰⅱ4・欠4				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,161	
23	1772	病院経短Ⅰⅱ4・欠4・夜Ⅰ				1,173 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,184	
23	1773	病院経短Ⅰⅱ4・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,175	
23	6799	病院経短Ⅰⅱ4・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,175	
23	1774	病院経短Ⅰⅱ4・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,168	
23	1775	病院経短Ⅰⅱ4・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,136	
23	1776	病院経短Ⅰⅱ5・欠4				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,251	
23	1777	病院経短Ⅰⅱ5・欠4・夜Ⅰ				1,263 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,274	
23	1778	病院経短Ⅰⅱ5・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,265	
23	6800	病院経短Ⅰⅱ5・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,265	
23	1779	病院経短Ⅰⅱ5・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,258	
23	1780	病院経短Ⅰⅱ5・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,226	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
23	5475	病院経短Ⅱ i 1・欠4	(2) 病院療養病 床経過型短期入所療養介護費	(二) 病院療養病 床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ)	a 病院療養病 床経過型短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室> (看護 8:1 介護 4:1)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け 出ている病院 の医師数が必 要数の60%未満 の場合		708	1日につき			
23	5476	病院経短Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅰ				720 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	731				
23	5477	病院経短Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	722				
23	6801	病院経短Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	722				
23	5478	病院経短Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	715				
23	5479	病院経短Ⅱ i 1・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			683				
23	5480	病院経短Ⅱ i 2・欠4				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			816				
23	5481	病院経短Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅰ				828 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	839				
23	5482	病院経短Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	830				
23	6802	病院経短Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	830				
23	5483	病院経短Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	823				
23	5484	病院経短Ⅱ i 2・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			791				
23	5485	病院経短Ⅱ i 3・欠4				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位		922				
23	5486	病院経短Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅰ				934 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	945				
23	5487	病院経短Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	936				
23	6803	病院経短Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	936				
23	5488	病院経短Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	929				
23	5489	病院経短Ⅱ i 3・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			897				
23	5490	病院経短Ⅱ i 4・欠4				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,011				
23	5491	病院経短Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅰ				1,023 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,034				
23	5492	病院経短Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,025				
23	6804	病院経短Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,025				
23	5493	病院経短Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,018				
23	5494	病院経短Ⅱ i 4・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			986				
23	5495	病院経短Ⅱ i 5・欠4				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,100				
23	5496	病院経短Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅰ				1,112 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,123				
23	5497	病院経短Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,114				
23	6805	病院経短Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,114				
23	5498	病院経短Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,107				
23	5499	病院経短Ⅱ i 5・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,075				
23	5505	病院経短Ⅱ ii 1・欠4			b 病院療養病 床経過型短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け 出ている病院 の医師数が必 要数の60%未満 の場合		817				
23	5506	病院経短Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅰ				829 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	840				
23	5507	病院経短Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	831				
23	6806	病院経短Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	831				
23	5508	病院経短Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	824				
23	5509	病院経短Ⅱ ii 1・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			792				
23	5510	病院経短Ⅱ ii 2・欠4				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			925				
23	5511	病院経短Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅰ				937 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	948				
23	5512	病院経短Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	939				
23	6807	病院経短Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	939				
23	5513	病院経短Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	932				
23	5514	病院経短Ⅱ ii 2・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			900				
23	5515	病院経短Ⅱ ii 3・欠4				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位		1,031				
23	5516	病院経短Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅰ				1,043 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,054				
23	5517	病院経短Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,045				
23	6808	病院経短Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,045				
23	5518	病院経短Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,038				
23	5519	病院経短Ⅱ ii 3・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,006				
23	5520	病院経短Ⅱ ii 4・欠4				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,120				
23	5521	病院経短Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅰ				1,132 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,143				
23	5522	病院経短Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,134				
23	6809	病院経短Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,134				
23	5523	病院経短Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,127				
23	5524	病院経短Ⅱ ii 4・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,095				
23	5525	病院経短Ⅱ ii 5・欠4				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,209				
23	5526	病院経短Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅰ				1,221 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,232				
23	5527	病院経短Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,223				
23	6810	病院経短Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,223				
23	5528	病院経短Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,216				
23	5529	病院経短Ⅱ ii 5・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,184				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定			
種類	項目							単位数	単位			
23	9386	ユ型病院療短Ⅰ1・欠4	(3) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費 (Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		820	1日につき			
23	9387	ユ型病院療短Ⅰ1・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	843				
23	9388	ユ型病院療短Ⅰ1・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	834				
23	6811	ユ型病院療短Ⅰ1・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	834				
23	9389	ユ型病院療短Ⅰ1・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	827				
23	9390	ユ型病院療短Ⅰ1・夜減・欠4						795				
23	9391	ユ型病院療短Ⅰ2・欠4					要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				928
23	9392	ユ型病院療短Ⅰ2・欠4・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	951
23	9393	ユ型病院療短Ⅰ2・欠4・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	942
23	6812	ユ型病院療短Ⅰ2・欠4・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	942
23	9394	ユ型病院療短Ⅰ2・欠4・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	935
23	9395	ユ型病院療短Ⅰ2・夜減・欠4										903
23	9396	ユ型病院療短Ⅰ3・欠4		要介護3 1,173 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	－ 12 単位						1,161
23	9397	ユ型病院療短Ⅰ3・欠4・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,184
23	9398	ユ型病院療短Ⅰ3・欠4・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,175
23	6813	ユ型病院療短Ⅰ3・欠4・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,175
23	9399	ユ型病院療短Ⅰ3・欠4・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,168
23	9400	ユ型病院療短Ⅰ3・夜減・欠4										1,136
23	9591	ユ型病院療短Ⅰ4・欠4					要介護4 1,272 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,260
23	9592	ユ型病院療短Ⅰ4・欠4・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,283
23	9593	ユ型病院療短Ⅰ4・欠4・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,274
23	6814	ユ型病院療短Ⅰ4・欠4・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,274
23	9594	ユ型病院療短Ⅰ4・欠4・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,267
23	9595	ユ型病院療短Ⅰ4・夜減・欠4										1,235
23	9596	ユ型病院療短Ⅰ5・欠4		要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合							1,350
23	9597	ユ型病院療短Ⅰ5・欠4・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,373
23	9598	ユ型病院療短Ⅰ5・欠4・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,364
23	6815	ユ型病院療短Ⅰ5・欠4・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,364
23	9599	ユ型病院療短Ⅰ5・欠4・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,357
23	9600	ユ型病院療短Ⅰ5・夜減・欠4										1,325
23	9966	ユ型病院療短Ⅱ1・欠4	(二) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費 (Ⅱ) ＜ユニット型単個室＞				要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		820
23	9967	ユ型病院療短Ⅱ1・欠4・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	843
23	9968	ユ型病院療短Ⅱ1・欠4・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	834
23	6816	ユ型病院療短Ⅱ1・欠4・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	834
23	9969	ユ型病院療短Ⅱ1・欠4・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	827
23	9970	ユ型病院療短Ⅱ1・夜減・欠4										795
23	9971	ユ型病院療短Ⅱ2・欠4		要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	－ 12 単位						928
23	9972	ユ型病院療短Ⅱ2・欠4・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	951
23	9973	ユ型病院療短Ⅱ2・欠4・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	942
23	6817	ユ型病院療短Ⅱ2・欠4・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	942
23	9974	ユ型病院療短Ⅱ2・欠4・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	935
23	9975	ユ型病院療短Ⅱ2・夜減・欠4										903
23	9976	ユ型病院療短Ⅱ3・欠4					要介護3 1,173 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,161
23	9977	ユ型病院療短Ⅱ3・欠4・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,184
23	9978	ユ型病院療短Ⅱ3・欠4・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,175
23	6818	ユ型病院療短Ⅱ3・欠4・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,175
23	9979	ユ型病院療短Ⅱ3・欠4・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,168
23	9980	ユ型病院療短Ⅱ3・夜減・欠4										1,136
23	9981	ユ型病院療短Ⅱ4・欠4		要介護4 1,272 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合							1,260
23	9982	ユ型病院療短Ⅱ4・欠4・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,283
23	9983	ユ型病院療短Ⅱ4・欠4・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,274
23	6819	ユ型病院療短Ⅱ4・欠4・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,274
23	9984	ユ型病院療短Ⅱ4・欠4・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,267
23	9985	ユ型病院療短Ⅱ4・夜減・欠4										1,235
23	9986	ユ型病院療短Ⅱ5・欠4					要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,350
23	9987	ユ型病院療短Ⅱ5・欠4・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,373
23	9988	ユ型病院療短Ⅱ5・欠4・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,364
23	6820	ユ型病院療短Ⅱ5・欠4・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,364
23	9989	ユ型病院療短Ⅱ5・欠4・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,357
23	9990	ユ型病院療短Ⅱ5・夜減・欠4										1,325

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成	算定																					
種類	項目								単位数	単位																					
23	7686	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠4・未	(3) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>	(一) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合	ユニ ツ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		795	1日につき																				
23	7687	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		818																			
23	7688	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		809																			
23	6821	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		809																			
23	7689	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		802																			
23	7690	ユ型病院療短Ⅰ 1・夜減・欠4・未										771																			
23	7691	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠4・未							要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	923															
23	7692	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅰ													夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	914															
23	7693	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅱ													夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	914															
23	6822	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅲ													夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	907															
23	7694	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅳ														876															
23	7695	ユ型病院療短Ⅰ 2・夜減・欠4・未															876														
23	7696	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠4・未													要介護3 1,173 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 25 単位	— 12 単位	× 97%		1,126										
23	7697	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠4・未・夜Ⅰ																		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,149										
23	7698	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠4・未・夜Ⅱ																		夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,140										
23	6823	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠4・未・夜Ⅲ																		夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,140										
23	7699	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠4・未・夜Ⅳ																		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,133										
23	7700	ユ型病院療短Ⅰ 3・夜減・欠4・未																			1,102										
23	7701	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠4・未																		要介護4 1,272 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,222					
23	7702	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠4・未・夜Ⅰ																							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,245					
23	7703	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠4・未・夜Ⅱ																							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,236					
23	6824	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠4・未・夜Ⅲ																							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,236					
23	7704	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠4・未・夜Ⅳ																								1,236					
23	7705	ユ型病院療短Ⅰ 4・夜減・欠4・未																								1,229					
23	7706	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠4・未																							要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 25 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,198
23	7707	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠4・未・夜Ⅰ																												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,310
23	7708	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠4・未・夜Ⅱ																												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,333
23	6825	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠4・未・夜Ⅲ																												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,324
23	7709	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠4・未・夜Ⅳ																													1,324
23	7710	ユ型病院療短Ⅰ 5・夜減・欠4・未																													1,324
23	7711	ユ型病院療短Ⅰ 5・夜減・欠4・未		1,317																											
23	7716	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠4・未	(二) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合	ユニ ツ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算				1,285																				
23	7717	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			795																				
23	7718	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			818																				
23	6826	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			809																				
23	7719	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			809																				
23	7720	ユ型病院療短Ⅱ 1・夜減・欠4・未							802																						
23	7721	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠4・未							771																						
23	7722	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅰ						要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	900																	
23	7723	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅱ											夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	923																	
23	6827	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	914																	
23	7724	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅳ											夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	914																	
23	7725	ユ型病院療短Ⅱ 2・夜減・欠4・未												907																	
23	7726	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠4・未												876																	
23	7727	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠4・未・夜Ⅰ											要介護3 1,173 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 25 単位	— 12 単位	× 97%		1,126												
23	7728	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠4・未・夜Ⅱ																夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,149												
23	6828	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠4・未・夜Ⅲ																夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,140												
23	7729	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠4・未・夜Ⅳ																夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,140												
23	7730	ユ型病院療短Ⅱ 3・夜減・欠4・未																夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,133												
23	7731	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠4・未																	1,102												
23	7732	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠4・未・夜Ⅰ																要介護4 1,272 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,222							
23	7733	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠4・未・夜Ⅱ																					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,245							
23	6829	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠4・未・夜Ⅲ																					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,236							
23	7734	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠4・未・夜Ⅳ																					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,236							
23	7735	ユ型病院療短Ⅱ 4・夜減・欠4・未																						1,236							
23	7736	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠4・未																						1,229							
23	7737	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠4・未・夜Ⅰ																					要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 25 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,198		
23	7738	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠4・未・夜Ⅱ																										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,310		
23	6830	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠4・未・夜Ⅲ																										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,333		
23	7739	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠4・未・夜Ⅳ																										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,324		
23	7740	ユ型病院療短Ⅱ 5・夜減・欠4・未																											1,324		
23				1,317																											
23				1,285																											

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定	
種類	項目							単位数	単位	
23	1786	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠4	(4) ユニ ット 型 病 院 療 養 病 床 経 過 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費	(一) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		820	1日につき
23	1787	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠4・夜Ⅰ							843	
23	1788	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠4・夜Ⅱ							834	
23	6831	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠4・夜Ⅲ							834	
23	1789	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠4・夜Ⅳ							827	
23	1790	ユ型病院経短Ⅰ 1・夜減・欠4							795	
23	1791	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠4							928	
23	1792	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠4・夜Ⅰ							951	
23	1793	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠4・夜Ⅱ							942	
23	6832	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠4・夜Ⅲ							942	
23	1794	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠4・夜Ⅳ							935	
23	1795	ユ型病院経短Ⅰ 2・夜減・欠4							903	
23	1796	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠4							1,075	
23	1797	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠4・夜Ⅰ							1,098	
23	1798	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠4・夜Ⅱ							1,089	
23	6833	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠4・夜Ⅲ							1,089	
23	1799	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠4・夜Ⅳ							1,082	
23	1800	ユ型病院経短Ⅰ 3・夜減・欠4							1,050	
23	1801	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠4							1,164	
23	1802	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠4・夜Ⅰ							1,187	
23	1803	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠4・夜Ⅱ			1,178					
23	6834	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠4・夜Ⅲ			1,178					
23	1804	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠4・夜Ⅳ			1,171					
23	1805	ユ型病院経短Ⅰ 4・夜減・欠4			1,139					
23	1806	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠4			1,253					
23	1807	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠4・夜Ⅰ			1,276					
23	1808	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠4・夜Ⅱ			1,267					
23	6835	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠4・夜Ⅲ			1,267					
23	1809	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠4・夜Ⅳ			1,260					
23	1810	ユ型病院経短Ⅰ 5・夜減・欠4			1,228					
23	1816	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠4			820					
23	1817	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠4・夜Ⅰ			843					
23	1818	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠4・夜Ⅱ			834					
23	6836	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠4・夜Ⅲ			834					
23	1819	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠4・夜Ⅳ			827					
23	1820	ユ型病院経短Ⅱ 1・夜減・欠4			795					
23	1821	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠4			928					
23	1822	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠4・夜Ⅰ			951					
23	1823	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠4・夜Ⅱ			942					
23	6837	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠4・夜Ⅲ			942					
23	1824	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠4・夜Ⅳ		935						
23	1825	ユ型病院経短Ⅱ 2・夜減・欠4		903						
23	1826	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠4		1,075						
23	1827	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠4・夜Ⅰ		1,098						
23	1828	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠4・夜Ⅱ		1,089						
23	6838	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠4・夜Ⅲ		1,089						
23	1829	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠4・夜Ⅳ		1,082						
23	1830	ユ型病院経短Ⅱ 3・夜減・欠4		1,050						
23	1831	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠4		1,164						
23	1832	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠4・夜Ⅰ		1,187						
23	1833	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠4・夜Ⅱ		1,178						
23	6839	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠4・夜Ⅲ		1,178						
23	1834	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠4・夜Ⅳ		1,171						
23	1835	ユ型病院経短Ⅱ 4・夜減・欠4		1,139						
23	1836	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠4		1,253						
23	1837	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠4・夜Ⅰ		1,276						
23	1838	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠4・夜Ⅱ		1,267						
23	6840	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠4・夜Ⅲ		1,267						
23	1839	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠4・夜Ⅳ		1,260						
23	1840	ユ型病院経短Ⅱ 5・夜減・欠4		1,228						
			(二) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ)	<ユニット型個室>	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		820	
									843	
									834	
									834	
									827	
									795	
									928	
									951	
									942	
									942	
									935	
									903	
									1,075	
									1,098	
									1,089	
									1,089	
									1,082	
									1,050	
									1,164	
									1,187	
					1,178					
					1,178					
					1,171					
					1,139					
					1,253					
					1,276					
					1,267					
					1,267					
					1,260					
					1,228					
					820					
					843					
					834					
					834					
					827					
					795					
					928					
					951					
					942					
					942					
					935					
					903					
					1,075					
					1,098					
					1,089					
					1,089					
					1,082					
					1,050					
					1,164					
					1,187					
					1,178					
					1,178					
					1,171					
					1,139					
					1,253					
					1,276					
					1,267					
				1,267						
				1,260						
				1,228						
				820						
				843						
				834						
				834						
				827						
				795						
				928						
				951						
				942						
				942						
				935						
				903						
				1,075						
				1,098						
				1,089						
				1,089						
				1,082						
				1,050						
				1,164						
				1,187						
				1,178						
				1,178						
				1,171						
				1,139						
				1,253						
				1,276						
				1,267						
				1,267						
				1,260						
				1,228						

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位			
種類	項目													
23	1846	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠4・未	(4) ユニ ット 型 病 院 療 養 病 床 経 過 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費	(一) ユニット型病院 療養病床経過 型短期入所療 養介護費(Ⅰ) <ユニット型個 室>	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確 保計画を届け 出ている病院 の医師数が必 要数の60%未 満の場合	ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		795	1日につき			
23	1847	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	818				
23	1848	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	809				
23	6841	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	809				
23	1849	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	802				
23	1850	ユ型病院経短Ⅰ 1・夜減・欠4・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			771					
23	1851	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠4・未			要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				900				
23	1852	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	923				
23	1853	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	914				
23	6842	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	914				
23	1854	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	907				
23	1855	ユ型病院経短Ⅰ 2・夜減・欠4・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			876					
23	1856	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠4・未			要介護3 1,087 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,043				
23	1857	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠4・未・夜Ⅰ				— 12 単位	× 97%	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,066					
23	1858	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠4・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,057					
23	6843	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠4・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,057					
23	1859	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠4・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,050					
23	1860	ユ型病院経短Ⅰ 3・夜減・欠4・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	1,019					
23	1861	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠4・未			要介護4 1,176 単位			夜勤の勤務条件基準を満たす場合					1,129	
23	1862	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠4・未・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,152	
23	1863	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠4・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,143	
23	6844	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠4・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,143	
23	1864	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠4・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,136	
23	1865	ユ型病院経短Ⅰ 4・夜減・欠4・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	1,105					
23	1866	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠4・未			要介護5 1,265 単位			夜勤の勤務条件基準を満たす場合					1,215	
23	1867	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠4・未・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,238	
23	1868	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠4・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,229	
23	6845	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠4・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,229	
23	1869	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠4・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,222	
23	1870	ユ型病院経短Ⅰ 5・夜減・欠4・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	1,191					
23	1876	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠4・未	(二) ユニット型病院 療養病床経過 型短期入所療 養介護費(Ⅱ) <ユニット型準 個室>	(二) ユニット型病院 療養病床経過 型短期入所療 養介護費(Ⅱ) <ユニット型準 個室>	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確 保計画を届け 出ている病院 の医師数が必 要数の60%未 満の場合	ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		795				
23	1877	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	818				
23	1878	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	809				
23	6846	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	809				
23	1879	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	802				
23	1880	ユ型病院経短Ⅱ 1・夜減・欠4・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			771					
23	1881	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠4・未			要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				900				
23	1882	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	923				
23	1883	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	914				
23	6847	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	914				
23	1884	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	907				
23	1885	ユ型病院経短Ⅱ 2・夜減・欠4・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			876					
23	1886	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠4・未			要介護3 1,087 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,043				
23	1887	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠4・未・夜Ⅰ				— 12 単位	× 97%	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,066					
23	1888	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠4・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,057					
23	6848	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠4・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,057					
23	1889	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠4・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,050					
23	1890	ユ型病院経短Ⅱ 3・夜減・欠4・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	1,019					
23	1891	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠4・未			要介護4 1,176 単位			夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,129		
23	1892	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠4・未・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,152		
23	1893	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠4・未・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,143		
23	6849	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠4・未・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,143		
23	1894	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠4・未・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,136		
23	1895	ユ型病院経短Ⅱ 4・夜減・欠4・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	1,105					
23	1896	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠4・未			要介護5 1,265 単位			夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,215		
23	1897	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠4・未・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,238		
23	1898	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠4・未・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,229		
23	6850	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠4・未・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,229		
23	1899	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠4・未・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,222		
23	1900	ユ型病院経短Ⅱ 5・夜減・欠4・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	1,191					
23	7041	特定病院療短Ⅰ・欠4	(5)特定病 院療養病 床短期入 所療養介 護費(日 帰り ショート)	(一)3時間以上4時間未満	650 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を 届け出ている病院の医師 数が必要数の60%未満の 場合	— 12 単位		638	1回につき			
23	7045	特定病院療短Ⅰ・夜減・欠4							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	613				
23	7046	特定病院療短Ⅱ・欠4			900 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				888				
23	7047	特定病院療短Ⅱ・夜減・欠4							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	863				
23	7048	特定病院療短Ⅲ・欠4			(三)6時間以上8時間未満	1 250 単位			夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,238	
23	7049	特定病院療短Ⅲ・夜減・欠4										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1 213	

僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位							
種類	項目															
23	9411	病院療短Ⅲ i 1・欠5	(1) 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (Ⅲ)	(三) 病院療養病 床短期入所 療養介護費 (Ⅲ)	a 病院療養病 床短期入所 療養介護費(i) <従来型個室 > (看護 6:1 介護 6:1)	要介護1 632 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師 確保計画を届 け出ているも の以外の病 院の医師数 が必要数の 60%未満場合		569	1日につき					
23	9412	病院療短Ⅲ i 1・欠5・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		592				
23	9413	病院療短Ⅲ i 1・欠5・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		583				
23	6851	病院療短Ⅲ i 1・欠5・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		583				
23	9414	病院療短Ⅲ i 1・欠5・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		576				
23	9415	病院療短Ⅲ i 1・夜減・欠5										546				
23	9421	病院療短Ⅲ i 2・欠5								要介護2 741 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			667	
23	9422	病院療短Ⅲ i 2・欠5・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	690			
23	9423	病院療短Ⅲ i 2・欠5・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	681			
23	6852	病院療短Ⅲ i 2・欠5・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	681			
23	9424	病院療短Ⅲ i 2・欠5・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	674			
23	9425	病院療短Ⅲ i 2・夜減・欠5											644			
23	9431	病院療短Ⅲ i 3・欠5								要介護3 889 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%		800	
23	9432	病院療短Ⅲ i 3・欠5・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		823		
23	9433	病院療短Ⅲ i 3・欠5・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		814		
23	6853	病院療短Ⅲ i 3・欠5・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		814		
23	9434	病院療短Ⅲ i 3・欠5・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		807		
23	9435	病院療短Ⅲ i 3・夜減・欠5												778		
23	9441	病院療短Ⅲ i 4・欠5								要介護4 1,043 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				939
23	9442	病院療短Ⅲ i 4・欠5・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		962		
23	9443	病院療短Ⅲ i 4・欠5・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		953		
23	6854	病院療短Ⅲ i 4・欠5・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		953		
23	9444	病院療短Ⅲ i 4・欠5・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		946		
23	9445	病院療短Ⅲ i 4・夜減・欠5												916		
23	9451	病院療短Ⅲ i 5・欠5								要介護5 1,083 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				975
23	9452	病院療短Ⅲ i 5・欠5・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		998		
23	9453	病院療短Ⅲ i 5・欠5・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		989		
23	6855	病院療短Ⅲ i 5・欠5・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		989		
23	9454	病院療短Ⅲ i 5・欠5・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		982		
23	9455	病院療短Ⅲ i 5・夜減・欠5												952		
23	9416	病院療短Ⅲ ii 1・欠5				b 病院療養病 床短期入所療 養介護費(ii) <多床室>	要介護1 741 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師 確保計画を届 け出ているも の以外の病 院の医師数 が必要数の 60%未満場合			667				
23	9417	病院療短Ⅲ ii 1・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		690						
23	9418	病院療短Ⅲ ii 1・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		681						
23	6856	病院療短Ⅲ ii 1・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		681						
23	9419	病院療短Ⅲ ii 1・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		674						
23	9420	病院療短Ⅲ ii 1・夜減・欠5								644						
23	9426	病院療短Ⅲ ii 2・欠5						要介護2 850 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合					765	
23	9427	病院療短Ⅲ ii 2・欠5・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		788				
23	9428	病院療短Ⅲ ii 2・欠5・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		779				
23	6857	病院療短Ⅲ ii 2・欠5・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		779				
23	9429	病院療短Ⅲ ii 2・欠5・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		772				
23	9430	病院療短Ⅲ ii 2・夜減・欠5										743				
23	9436	病院療短Ⅲ ii 3・欠5						要介護3 998 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		× 90%		898		
23	9437	病院療短Ⅲ ii 3・欠5・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			921			
23	9438	病院療短Ⅲ ii 3・欠5・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			912			
23	6858	病院療短Ⅲ ii 3・欠5・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			912			
23	9439	病院療短Ⅲ ii 3・欠5・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			905			
23	9440	病院療短Ⅲ ii 3・夜減・欠5											876			
23	9446	病院療短Ⅲ ii 4・欠5						要介護4 1,152 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合					1,037	
23	9447	病院療短Ⅲ ii 4・欠5・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			1,060			
23	9448	病院療短Ⅲ ii 4・欠5・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			1,051			
23	6859	病院療短Ⅲ ii 4・欠5・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			1,051			
23	9449	病院療短Ⅲ ii 4・欠5・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			1,044			
23	9450	病院療短Ⅲ ii 4・夜減・欠5											1,014			
23	9456	病院療短Ⅲ ii 5・欠5						要介護5 1,192 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合					1,073	
23	9457	病院療短Ⅲ ii 5・欠5・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			1,096			
23	9458	病院療短Ⅲ ii 5・欠5・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			1,087			
23	6860	病院療短Ⅲ ii 5・欠5・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			1,087			
23	9459	病院療短Ⅲ ii 5・欠5・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			1,080			
23	9460	病院療短Ⅲ ii 5・夜減・欠5											1,050			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定	
種類	項目							単位数	単位	
23	5540	病院経短Ⅱⅰ1・欠5	(2)病院療養病床経過型短期入所療養介護費 (看護 8:1 介護 4:1)	a 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ているものの以外の病院の医師数が必要数の60%未満場合		648	1日につき
23	5541	病院経短Ⅱⅰ1・欠5・夜Ⅰ			720 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	671	
23	5542	病院経短Ⅱⅰ1・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	662	
23	6861	病院経短Ⅱⅰ1・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	662	
23	5543	病院経短Ⅱⅰ1・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	655	
23	5544	病院経短Ⅱⅰ1・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			626	
23	5545	病院経短Ⅱⅰ2・欠5			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			745	
23	5546	病院経短Ⅱⅰ2・欠5・夜Ⅰ			828 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	768	
23	5547	病院経短Ⅱⅰ2・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	759	
23	6862	病院経短Ⅱⅰ2・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	759	
23	5548	病院経短Ⅱⅰ2・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	752	
23	5549	病院経短Ⅱⅰ2・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		× 90%	723	
23	5550	病院経短Ⅱⅰ3・欠5			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			841	
23	5551	病院経短Ⅱⅰ3・欠5・夜Ⅰ			934 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	864	
23	5552	病院経短Ⅱⅰ3・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	855	
23	6863	病院経短Ⅱⅰ3・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	855	
23	5553	病院経短Ⅱⅰ3・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	848	
23	5554	病院経短Ⅱⅰ3・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			818	
23	5555	病院経短Ⅱⅰ4・欠5			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			921	
23	5556	病院経短Ⅱⅰ4・欠5・夜Ⅰ			1,023 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	944	
23	5557	病院経短Ⅱⅰ4・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	935	
23	6864	病院経短Ⅱⅰ4・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	935	
23	5558	病院経短Ⅱⅰ4・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	928	
23	5559	病院経短Ⅱⅰ4・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			898	
23	5560	病院経短Ⅱⅰ5・欠5			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,001	
23	5561	病院経短Ⅱⅰ5・欠5・夜Ⅰ			1,112 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,024	
23	5562	病院経短Ⅱⅰ5・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,015	
23	6865	病院経短Ⅱⅰ5・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,015	
23	5563	病院経短Ⅱⅰ5・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,008	
23	5564	病院経短Ⅱⅰ5・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			978	
23	5570	病院経短Ⅱⅱ1・欠5		b 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ているものの以外の病院の医師数が必要数の60%未満場合		746	
23	5571	病院経短Ⅱⅱ1・欠5・夜Ⅰ			829 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	769	
23	5572	病院経短Ⅱⅱ1・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	760	
23	6866	病院経短Ⅱⅱ1・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	760	
23	5573	病院経短Ⅱⅱ1・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	753	
23	5574	病院経短Ⅱⅱ1・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			724	
23	5575	病院経短Ⅱⅱ2・欠5			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			843	
23	5576	病院経短Ⅱⅱ2・欠5・夜Ⅰ			937 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	866	
23	5577	病院経短Ⅱⅱ2・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	857	
23	6867	病院経短Ⅱⅱ2・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	857	
23	5578	病院経短Ⅱⅱ2・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	850	
23	5579	病院経短Ⅱⅱ2・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		× 90%	821	
23	5580	病院経短Ⅱⅱ3・欠5			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			939	
23	5581	病院経短Ⅱⅱ3・欠5・夜Ⅰ			1,043 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	962	
23	5582	病院経短Ⅱⅱ3・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	953	
23	6868	病院経短Ⅱⅱ3・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	953	
23	5583	病院経短Ⅱⅱ3・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	946	
23	5584	病院経短Ⅱⅱ3・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			916	
23	5585	病院経短Ⅱⅱ4・欠5			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,019	
23	5586	病院経短Ⅱⅱ4・欠5・夜Ⅰ			1,132 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,042	
23	5587	病院経短Ⅱⅱ4・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,033	
23	6869	病院経短Ⅱⅱ4・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,033	
23	5588	病院経短Ⅱⅱ4・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,026	
23	5589	病院経短Ⅱⅱ4・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			996	
23	5590	病院経短Ⅱⅱ5・欠5			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,099	
23	5591	病院経短Ⅱⅱ5・欠5・夜Ⅰ			1,221 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,122	
23	5592	病院経短Ⅱⅱ5・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,113	
23	6870	病院経短Ⅱⅱ5・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,113	
23	5593	病院経短Ⅱⅱ5・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,106	
23	5594	病院経短Ⅱⅱ5・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,076	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定						
種類	項目						単位数	単位						
23	9466	Ⅰ型病院療短Ⅰ 1・欠5	(3) ユニ ット 型 病 院 療 養 病 床 短 期 入 所 療 養 介 護 費	<ユニット型個室>	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師 確保計画を届 け出しているも の以外の病院 の医師数が 必要数の 60%未満場合		749	1日につき				
23	9467	Ⅰ型病院療短Ⅰ 1・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	772					
23	9468	Ⅰ型病院療短Ⅰ 1・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	763					
23	6871	Ⅰ型病院療短Ⅰ 1・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	763					
23	9469	Ⅰ型病院療短Ⅰ 1・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	756					
23	9470	Ⅰ型病院療短Ⅰ 1・夜減・欠5						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			726			
23	9471	Ⅰ型病院療短Ⅰ 2・欠5									846			
23	9472	Ⅰ型病院療短Ⅰ 2・欠5・夜Ⅰ						要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		× 90%	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	869	
23	9473	Ⅰ型病院療短Ⅰ 2・欠5・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	860	
23	6872	Ⅰ型病院療短Ⅰ 2・欠5・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	860	
23	9474	Ⅰ型病院療短Ⅰ 2・欠5・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	853								
23	9475	Ⅰ型病院療短Ⅰ 2・夜減・欠5			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		824							
23	9476	Ⅰ型病院療短Ⅰ 3・欠5			要介護3 1,173 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合						1,056		
23	9477	Ⅰ型病院療短Ⅰ 3・欠5・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位					1,079		
23	9478	Ⅰ型病院療短Ⅰ 3・欠5・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位					1,070		
23	6873	Ⅰ型病院療短Ⅰ 3・欠5・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位					1,070		
23	9479	Ⅰ型病院療短Ⅰ 3・欠5・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位					1,063		
23	9480	Ⅰ型病院療短Ⅰ 3・夜減・欠5					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		1,033					
23	9481	Ⅰ型病院療短Ⅰ 4・欠5					要介護4 1,272 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,145			
23	9482	Ⅰ型病院療短Ⅰ 4・欠5・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,168			
23	9483	Ⅰ型病院療短Ⅰ 4・欠5・夜Ⅱ		夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位					1,159					
23	6874	Ⅰ型病院療短Ⅰ 4・欠5・夜Ⅲ		夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位					1,159					
23	9484	Ⅰ型病院療短Ⅰ 4・欠5・夜Ⅳ		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,152									
23	9485	Ⅰ型病院療短Ⅰ 4・夜減・欠5		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		1,122								
23	9486	Ⅰ型病院療短Ⅰ 5・欠5		要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,226					
23	9487	Ⅰ型病院療短Ⅰ 5・欠5・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			1,249					
23	9488	Ⅰ型病院療短Ⅰ 5・欠5・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			1,240					
23	6875	Ⅰ型病院療短Ⅰ 5・欠5・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			1,240					
23	9489	Ⅰ型病院療短Ⅰ 5・欠5・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,233							
23	9490	Ⅰ型病院療短Ⅰ 5・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		1,203						
23	9496	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠5				(二) ユニ ット 型 病 院 療 養 病 床 短 期 入 所 療 養 介 護 費(Ⅱ)	<ユニット型準個室>	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		僻地の医師 確保計画を届 け出しているも の以外の病院 の医師数が 必要数の 60%未満場合		749	
23	9497	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠5・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	772	
23	9498	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠5・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	763	
23	6876	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠5・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	763	
23	9499	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・欠5・夜Ⅳ		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	756									
23	9500	Ⅱ型病院療短Ⅱ 1・夜減・欠5		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位								726		
23	9875	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠5										846		
23	9876	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠5・夜Ⅰ		要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合							× 90%	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	869
23	9877	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠5・夜Ⅱ											夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	860
23	6877	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠5・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	860
23	9878	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・欠5・夜Ⅳ	夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位					853						
23	9879	Ⅱ型病院療短Ⅱ 2・夜減・欠5	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位						824					
23	9880	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠5	要介護3 1,173 単位					夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,056				
23	9881	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠5・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,079				
23	9882	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠5・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,070				
23	6878	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠5・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,070				
23	9883	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・欠5・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,063				
23	9884	Ⅱ型病院療短Ⅱ 3・夜減・欠5		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位					1,033					
23	9885	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠5		要介護4 1,272 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					1,145				
23	9886	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠5・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,168				
23	9887	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠5・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,159					
23	6879	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠5・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		1,159					
23	9888	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・欠5・夜Ⅳ	夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位				1,152							
23	9889	Ⅱ型病院療短Ⅱ 4・夜減・欠5	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位					1,122						
23	9890	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠5	要介護5 1,362 単位				夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,226					
23	9891	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,249					
23	9892	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,240					
23	6880	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,240					
23	9893	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・欠5・夜Ⅳ		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,233									
23	9894	Ⅱ型病院療短Ⅱ 5・夜減・欠5		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				1,203						

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定				
種類	項目							単位数	単位				
23	7746	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠5・未	(3) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費 ＜ユニット型個室＞	(一) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合	ユニットケア体制未整備減算		727	1日につき		
23	7747	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠5・未・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	750
23	7748	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠5・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	741
23	6881	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠5・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	741
23	7749	ユ型病院療短Ⅰ 1・欠5・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	734
23	7750	ユ型病院療短Ⅰ 1・夜減・欠5・未											704
23	7751	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠5・未			要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合							821
23	7752	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠5・未・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	844
23	7753	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠5・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	835
23	6882	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠5・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	835
23	7754	ユ型病院療短Ⅰ 2・欠5・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	828
23	7755	ユ型病院療短Ⅰ 2・夜減・欠5・未											799
23	7756	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠5・未		要介護3 1,173 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	－ 25 単位			1,024				
23	7757	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠5・未・夜Ⅰ			夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%	× 97%	夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,047				
23	7758	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠5・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,038				
23	6883	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠5・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,038				
23	7759	ユ型病院療短Ⅰ 3・欠5・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,031				
23	7760	ユ型病院療短Ⅰ 3・夜減・欠5・未							1,002				
23	7761	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠5・未		要介護4 1,272 単位				夜勤の勤務条件基準を満たす場合					1,111
23	7762	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠5・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,134				
23	7763	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠5・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,125				
23	6884	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠5・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,125				
23	7764	ユ型病院療短Ⅰ 4・欠5・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,118				
23	7765	ユ型病院療短Ⅰ 4・夜減・欠5・未							1,088				
23	7766	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠5・未		要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,189				
23	7767	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠5・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,212				
23	7768	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠5・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,203				
23	6885	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠5・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,203				
23	7769	ユ型病院療短Ⅰ 5・欠5・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,196				
23	7770	ユ型病院療短Ⅰ 5・夜減・欠5・未							1,167				
23	7776	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠5・未	(二) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	(一) ユニット型病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合	ユニットケア体制未整備減算		727			
23	7777	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠5・未・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	750	
23	7778	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠5・未・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	741	
23	6886	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠5・未・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	741	
23	7779	ユ型病院療短Ⅱ 1・欠5・未・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	734	
23	7780	ユ型病院療短Ⅱ 1・夜減・欠5・未										704	
23	7781	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠5・未			要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合						821	
23	7782	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠5・未・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	844	
23	7783	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠5・未・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	835	
23	6887	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠5・未・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	835	
23	7784	ユ型病院療短Ⅱ 2・欠5・未・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	828	
23	7785	ユ型病院療短Ⅱ 2・夜減・欠5・未										799	
23	7786	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠5・未		要介護3 1,173 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%	× 97%		1,024				
23	7787	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠5・未・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位			1,047					
23	7788	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠5・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位			1,038					
23	6888	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠5・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位			1,038					
23	7789	ユ型病院療短Ⅱ 3・欠5・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位			1,031					
23	7790	ユ型病院療短Ⅱ 3・夜減・欠5・未						1,002					
23	7791	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠5・未		要介護4 1,272 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,111				
23	7792	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠5・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,134				
23	7793	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠5・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,125				
23	6889	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠5・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,125				
23	7794	ユ型病院療短Ⅱ 4・欠5・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,118				
23	7795	ユ型病院療短Ⅱ 4・夜減・欠5・未							1,088				
23	7796	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠5・未		要介護5 1,362 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,189				
23	7797	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠5・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	1,212				
23	7798	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠5・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	1,203				
23	6890	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠5・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	1,203				
23	7799	ユ型病院療短Ⅱ 5・欠5・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	1,196				
23	7800	ユ型病院療短Ⅱ 5・夜減・欠5・未							1,167				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
23	1966	Ⅰ型病院経短Ⅰ 1・欠5	(4) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費 ＜ユニット型個室＞	(一) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ているものの以外の病院の医師数が必要数の60%未満場合		749	1日につき	
23	1967	Ⅰ型病院経短Ⅰ 1・欠5・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		772			
23	1968	Ⅰ型病院経短Ⅰ 1・欠5・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		763			
23	6891	Ⅰ型病院経短Ⅰ 1・欠5・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		763			
23	1969	Ⅰ型病院経短Ⅰ 1・欠5・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		756			
23	1970	Ⅰ型病院経短Ⅰ 1・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		726			
23	1971	Ⅰ型病院経短Ⅰ 2・欠5			要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		× 90%			846
23	1972	Ⅰ型病院経短Ⅰ 2・欠5・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			869		
23	1973	Ⅰ型病院経短Ⅰ 2・欠5・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			860		
23	6892	Ⅰ型病院経短Ⅰ 2・欠5・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			860		
23	1974	Ⅰ型病院経短Ⅰ 2・欠5・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			853		
23	1975	Ⅰ型病院経短Ⅰ 2・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			824		
23	1976	Ⅰ型病院経短Ⅰ 3・欠5		要介護3 1,087 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				978		
23	1977	Ⅰ型病院経短Ⅰ 3・欠5・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,001					
23	1978	Ⅰ型病院経短Ⅰ 3・欠5・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	992					
23	6893	Ⅰ型病院経短Ⅰ 3・欠5・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	992					
23	1979	Ⅰ型病院経短Ⅰ 3・欠5・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	985					
23	1980	Ⅰ型病院経短Ⅰ 3・夜減・欠5			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				956		
23	1981	Ⅰ型病院経短Ⅰ 4・欠5		要介護4 1,176 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,058		
23	1982	Ⅰ型病院経短Ⅰ 4・欠5・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,081					
23	1983	Ⅰ型病院経短Ⅰ 4・欠5・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,072					
23	6894	Ⅰ型病院経短Ⅰ 4・欠5・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,072					
23	1984	Ⅰ型病院経短Ⅰ 4・欠5・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,065					
23	1985	Ⅰ型病院経短Ⅰ 4・夜減・欠5			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				1,036		
23	1986	Ⅰ型病院経短Ⅰ 5・欠5		要介護5 1,265 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,139		
23	1987	Ⅰ型病院経短Ⅰ 5・欠5・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,162					
23	1988	Ⅰ型病院経短Ⅰ 5・欠5・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,153					
23	6895	Ⅰ型病院経短Ⅰ 5・欠5・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,153					
23	1989	Ⅰ型病院経短Ⅰ 5・欠5・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,146					
23	1990	Ⅰ型病院経短Ⅰ 5・夜減・欠5			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				1,116		
23	1996	Ⅱ型病院経短Ⅱ 1・欠5	(二) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	(一) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ)	要介護1 832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ているものの以外の病院の医師数が必要数の60%未満場合			749	
23	1997	Ⅱ型病院経短Ⅱ 1・欠5・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			772		
23	1998	Ⅱ型病院経短Ⅱ 1・欠5・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			763		
23	6896	Ⅱ型病院経短Ⅱ 1・欠5・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			763		
23	1999	Ⅱ型病院経短Ⅱ 1・欠5・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			756		
23	2000	Ⅱ型病院経短Ⅱ 1・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			726		
23	2001	Ⅱ型病院経短Ⅱ 2・欠5			要介護2 940 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		× 90%		846	
23	2002	Ⅱ型病院経短Ⅱ 2・欠5・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			869		
23	2003	Ⅱ型病院経短Ⅱ 2・欠5・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			860		
23	6897	Ⅱ型病院経短Ⅱ 2・欠5・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			860		
23	2004	Ⅱ型病院経短Ⅱ 2・欠5・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			853		
23	2005	Ⅱ型病院経短Ⅱ 2・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			824		
23	2006	Ⅱ型病院経短Ⅱ 3・欠5		要介護3 1,087 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				978		
23	2007	Ⅱ型病院経短Ⅱ 3・欠5・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,001					
23	2008	Ⅱ型病院経短Ⅱ 3・欠5・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	992					
23	6898	Ⅱ型病院経短Ⅱ 3・欠5・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	992					
23	2009	Ⅱ型病院経短Ⅱ 3・欠5・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	985					
23	2010	Ⅱ型病院経短Ⅱ 3・夜減・欠5			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				956		
23	2011	Ⅱ型病院経短Ⅱ 4・欠5		要介護4 1,176 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,058		
23	2012	Ⅱ型病院経短Ⅱ 4・欠5・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,081					
23	2013	Ⅱ型病院経短Ⅱ 4・欠5・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,072					
23	6899	Ⅱ型病院経短Ⅱ 4・欠5・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,072					
23	2014	Ⅱ型病院経短Ⅱ 4・欠5・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,065					
23	2015	Ⅱ型病院経短Ⅱ 4・夜減・欠5			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				1,036		
23	2016	Ⅱ型病院経短Ⅱ 5・欠5		要介護5 1,265 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,139		
23	2017	Ⅱ型病院経短Ⅱ 5・欠5・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,162					
23	2018	Ⅱ型病院経短Ⅱ 5・欠5・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,153					
23	6900	Ⅱ型病院経短Ⅱ 5・欠5・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,153					
23	2019	Ⅱ型病院経短Ⅱ 5・欠5・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,146					
23	2020	Ⅱ型病院経短Ⅱ 5・夜減・欠5			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				1,116		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成	算定							
種類	項目								単位数	単位							
23	2026	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠5・未	(4) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費	(一) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合	ユニットケア体制未整備減算		727	1日につき						
23	2027	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠5・未・夜Ⅰ			832 単位							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	750				
23	2028	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠5・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	741				
23	6901	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠5・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	741				
23	2029	ユ型病院経短Ⅰ 1・欠5・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	734				
23	2030	ユ型病院経短Ⅰ 1・夜減・欠5・未							夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位			704				
23	2031	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠5・未			要介護2	940 単位				821							
23	2032	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠5・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	844							
23	2033	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠5・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	835							
23	6902	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠5・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	835							
23	2034	ユ型病院経短Ⅰ 2・欠5・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	828							
23	2035	ユ型病院経短Ⅰ 2・夜減・欠5・未							夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位			799				
23	2036	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠5・未			要介護3	1,087 単位				949							
23	2037	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠5・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	972							
23	2038	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠5・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	963							
23	6903	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠5・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	963							
23	2039	ユ型病院経短Ⅰ 3・欠5・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	956							
23	2040	ユ型病院経短Ⅰ 3・夜減・欠5・未							夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位			927				
23	2041	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠5・未			要介護4	1,176 単位				1,026							
23	2042	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠5・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,049							
23	2043	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠5・未・夜Ⅱ		夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位					1,040								
23	6904	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠5・未・夜Ⅲ		夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位					1,040								
23	2044	ユ型病院経短Ⅰ 4・欠5・未・夜Ⅳ		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位					1,033								
23	2045	ユ型病院経短Ⅰ 4・夜減・欠5・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位		1,005								
23	2046	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠5・未		要介護5	1,265 単位				1,105								
23	2047	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠5・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,128								
23	2048	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠5・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,119								
23	6905	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠5・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,119								
23	2049	ユ型病院経短Ⅰ 5・欠5・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,112								
23	2050	ユ型病院経短Ⅰ 5・夜減・欠5・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位		1,083								
23	2056	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠5・未		(二) ユニット型病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	要介護1	832 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合	ユニットケア体制未整備減算			727	1回につき				
23	2057	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠5・未・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	750		
23	2058	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠5・未・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	741		
23	6906	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠5・未・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	741		
23	2059	ユ型病院経短Ⅱ 1・欠5・未・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	734		
23	2060	ユ型病院経短Ⅱ 1・夜減・欠5・未													704		
23	2061	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠5・未								要介護2		940 単位				821	
23	2062	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠5・未・夜Ⅰ													夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	844	
23	2063	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠5・未・夜Ⅱ													夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	835	
23	6907	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠5・未・夜Ⅲ													夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	835	
23	2064	ユ型病院経短Ⅱ 2・欠5・未・夜Ⅳ	夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位								828						
23	2065	ユ型病院経短Ⅱ 2・夜減・欠5・未									夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位			799		
23	2066	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠5・未	要介護3							1,087 単位					949		
23	2067	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠5・未・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	972		
23	2068	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠5・未・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	963		
23	6908	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠5・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	963											
23	2069	ユ型病院経短Ⅱ 3・欠5・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	956											
23	2070	ユ型病院経短Ⅱ 3・夜減・欠5・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位		927								
23	2071	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠5・未	要介護4		1,176 単位				1,026								
23	2072	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠5・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,049								
23	2073	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠5・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,040								
23	6909	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠5・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,040								
23	2074	ユ型病院経短Ⅱ 4・欠5・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,033								
23	2075	ユ型病院経短Ⅱ 4・夜減・欠5・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位		1,005								
23	2076	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠5・未	要介護5		1,265 単位				1,105								
23	2077	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠5・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,128								
23	2078	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠5・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,119								
23	6910	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠5・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,119								
23	2079	ユ型病院経短Ⅱ 5・欠5・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,112								
23	2080	ユ型病院経短Ⅱ 5・夜減・欠5・未				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位		1,083								
23	7061	特定病院療短Ⅰ・欠5	(5) 特定病院療養病床短期入所療養介護費(日帰りシヨート)	(一) 3時間以上4時間未満			僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合	× 90%		585	1回につき						
23	7065	特定病院療短Ⅰ・夜減・欠5			650 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合			— 25 単位			563					
23	7066	特定病院療短Ⅱ・欠5			(二) 4時間以上6時間未満					810							
23	7067	特定病院療短Ⅱ・夜減・欠5		900 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位				788							
23	7068	特定病院療短Ⅲ・欠5		(三) 6時間以上8時間未満					1,125								
23	7069	特定病院療短Ⅲ・夜減・欠5		1,250 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位				1,103							

ハ 診療所における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
23	3111	診療所短期Ⅰ i 1	(1) 診療所短期入所療養介護費	(一) 診療所短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護<6:1> 介護<6:1>	a 診療所短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1	701 単位	701	1日につき	
23	3121	診療所短期Ⅰ i 2				要介護2	752 単位	752		
23	3131	診療所短期Ⅰ i 3				要介護3	803 単位	803		
23	3141	診療所短期Ⅰ i 4				要介護4	853 単位	853		
23	3151	診療所短期Ⅰ i 5				要介護5	904 単位	904		
23	3112	診療所短期Ⅰ ii 1			b 診療所短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1	810 単位	810		
23	3122	診療所短期Ⅰ ii 2				要介護2	861 単位	861		
23	3132	診療所短期Ⅰ ii 3				要介護3	912 単位	912		
23	3142	診療所短期Ⅰ ii 4				要介護4	962 単位	962		
23	3152	診療所短期Ⅰ ii 5				要介護5	1,013 単位	1,013		
23	3211	診療所短期Ⅱ i 1	(2) 診療所短期入所療養介護費(Ⅱ) 看護・介護<3:1>	(一) 診療所短期入所療養介護費(ⅱ) <従来型個室>	要介護1	613 単位	613			
23	3221	診療所短期Ⅱ i 2			要介護2	658 単位	658			
23	3231	診療所短期Ⅱ i 3			要介護3	703 単位	703			
23	3241	診療所短期Ⅱ i 4			要介護4	748 単位	748			
23	3251	診療所短期Ⅱ i 5			要介護5	794 単位	794			
23	3212	診療所短期Ⅱ ii 1			b 診療所短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1	722 単位		722	
23	3222	診療所短期Ⅱ ii 2				要介護2	767 単位		767	
23	3232	診療所短期Ⅱ ii 3				要介護3	812 単位		812	
23	3242	診療所短期Ⅱ ii 4				要介護4	857 単位		857	
23	3252	診療所短期Ⅱ ii 5				要介護5	903 単位		903	
23	3213	ユニット型診療所短期Ⅰ 1	(2) ユニット型診療所短期入所療養介護費	(一) ユニット型診療所短期入所療養介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1	813 単位	813			
23	3223	ユニット型診療所短期Ⅰ 2			要介護2	864 単位	864			
23	3233	ユニット型診療所短期Ⅰ 3			要介護3	915 単位	915			
23	3243	ユニット型診療所短期Ⅰ 4			要介護4	965 単位	965			
23	3253	ユニット型診療所短期Ⅰ 5			要介護5	1,016 単位	1,016			
23	3214	ユニット型診療所短期Ⅱ 1			(二) ユニット型診療所短期入所療養介護費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	要介護1	813 単位		813	
23	3224	ユニット型診療所短期Ⅱ 2				要介護2	864 単位		864	
23	3234	ユニット型診療所短期Ⅱ 3				要介護3	915 単位		915	
23	3244	ユニット型診療所短期Ⅱ 4				要介護4	965 単位		965	
23	3254	ユニット型診療所短期Ⅱ 5				要介護5	1,016 単位		1,016	
23	3257	ユニット型診療所短期Ⅰ 1・未		(一) ユニット型診療所短期入所療養介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>	(二) ユニット型診療所短期入所療養介護費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	要介護1		813 単位	789
23	3258	ユニット型診療所短期Ⅰ 2・未					要介護2		864 単位	838
23	3259	ユニット型診療所短期Ⅰ 3・未					要介護3		915 単位	888
23	3260	ユニット型診療所短期Ⅰ 4・未					要介護4		965 単位	936
23	3261	ユニット型診療所短期Ⅰ 5・未					要介護5		1,016 単位	986
23	3263	ユニット型診療所短期Ⅱ 1・未					要介護1		813 単位	789
23	3264	ユニット型診療所短期Ⅱ 2・未					要介護2		864 単位	838
23	3265	ユニット型診療所短期Ⅱ 3・未					要介護3		915 単位	888
23	3266	ユニット型診療所短期Ⅱ 4・未					要介護4		965 単位	936
23	3267	ユニット型診療所短期Ⅱ 5・未					要介護5		1,016 単位	986
23	3255	特定診療所短期1	(3) 特定診療所短期入所療養介護費(日帰りショート)	(一)3時間以上4時間未満	650 単位	650	1回につき			
23	3271	特定診療所短期2			(二)4時間以上6時間未満	900 単位		900		
23	3272	特定診療所短期3			(三)6時間以上8時間未満	1,250 単位		1,250		
23	3600	診療所設備基準減算	診療所設備基準減算の基準に該当する場合					60 単位減算	1日につき	
23	3602	診療所療養療養環境減算Ⅱ	診療所療養療養環境減算の基準に該当する場合 特別の療養環境の提供により特別の料金を徴収している場合					100 単位減算		
23	3706	診療所短期認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)					200 単位加算		
23	3751	診療所短期緊急短期入所受入加算	緊急短期入所受入加算(7日間限度)					90 単位加算	1日につき	
23	3704	診療所短期若年性認知症受入加算1	若年性認知症利用者受入加算					(1)～(2)のサービス費を算定している場合 120 単位加算		
23	3705	診療所短期若年性認知症受入加算2	(3)のサービス費を算定している場合					60 単位加算		
23	3920	診療所短期送迎加算	送迎を行う場合					184 単位加算	184 片道につき	
23	3775	診療所短期療養食加算	(4)療養食加算					23 単位加算	1日につき	
23	3701	診療所短期サービス提供体制加算Ⅰ	(6) サービス提供体制強化加算	(一)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)				12 単位加算		
23	3702	診療所短期サービス提供体制加算Ⅱ		(二)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)				6 単位加算		
23	3703	診療所短期サービス提供体制加算Ⅲ		(三)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)				6 単位加算		
23	3711	診療所短期処遇改善加算Ⅰ	(7) 介護職員処遇改善加算	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 11/1000 加算				1月につき		
23	3712	診療所短期処遇改善加算Ⅱ		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (一)で算定した単位数の 90% 加算						
23	3713	診療所短期処遇改善加算Ⅲ		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (一)で算定した単位数の 80% 加算						

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
23	8311	診療所短期Ⅰ i 1・定超	(1) 診療所短期入所療養介護費	(一) 診療所短期入所療養介護費(Ⅰ)	a 診療所短期入所療養介護費(i)	要介護1	701 単位	定員超過の場合 × 70%	491	1日につき	
23	8321	診療所短期Ⅰ i 2・定超				要介護2	752 単位		526		
23	8331	診療所短期Ⅰ i 3・定超				要介護3	803 単位		562		
23	8341	診療所短期Ⅰ i 4・定超				要介護4	853 単位		597		
23	8351	診療所短期Ⅰ i 5・定超				要介護5	904 単位		633		
23	8312	診療所短期Ⅰ ii 1・定超			b 診療所短期入所療養介護費(ii)	要介護1	810 単位		567		
23	8322	診療所短期Ⅰ ii 2・定超				要介護2	861 単位		603		
23	8332	診療所短期Ⅰ ii 3・定超				要介護3	912 単位		638		
23	8342	診療所短期Ⅰ ii 4・定超				要介護4	962 単位		673		
23	8352	診療所短期Ⅰ ii 5・定超				要介護5	1,013 単位		709		
23	8411	診療所短期Ⅱ i 1・定超		(二) 診療所短期入所療養介護費(Ⅱ)	a 診療所短期入所療養介護費(i)	要介護1	613 単位		429		
23	8421	診療所短期Ⅱ i 2・定超				要介護2	658 単位		461		
23	8431	診療所短期Ⅱ i 3・定超				要介護3	703 単位		492		
23	8441	診療所短期Ⅱ i 4・定超				要介護4	748 単位		524		
23	8451	診療所短期Ⅱ i 5・定超				要介護5	794 単位		556		
23	8412	診療所短期Ⅱ ii 1・定超			b 診療所短期入所療養介護費(ii)	要介護1	722 単位		505		
23	8422	診療所短期Ⅱ ii 2・定超				要介護2	767 単位		537		
23	8432	診療所短期Ⅱ ii 3・定超				要介護3	812 単位		568		
23	8442	診療所短期Ⅱ ii 4・定超				要介護4	857 単位		600		
23	8452	診療所短期Ⅱ ii 5・定超				要介護5	903 単位		632		
23	8413	ユニット診療所短期Ⅰ 1・定超	(2) ユニット型診療所短期入所療養介護費	(一) ユニット型診療所短期入所療養介護費(Ⅰ)	<ユニット型個室>	要介護1	813 単位	定員超過の場合 × 70%	569		
23	8423	ユニット診療所短期Ⅰ 2・定超				要介護2	864 単位		605		
23	8433	ユニット診療所短期Ⅰ 3・定超				要介護3	915 単位		641		
23	8443	ユニット診療所短期Ⅰ 4・定超				要介護4	965 単位		676		
23	8453	ユニット診療所短期Ⅰ 5・定超				要介護5	1,016 単位		711		
23	8414	ユニット診療所短期Ⅱ 1・定超		(二) ユニット型診療所短期入所療養介護費(Ⅱ)	<ユニット型準個室>	要介護1	813 単位		569		
23	8424	ユニット診療所短期Ⅱ 2・定超				要介護2	864 単位		605		
23	8434	ユニット診療所短期Ⅱ 3・定超				要介護3	915 単位		641		
23	8444	ユニット診療所短期Ⅱ 4・定超				要介護4	965 単位		676		
23	8454	ユニット診療所短期Ⅱ 5・定超				要介護5	1,016 単位		711		
23	7802	ユニット診療所短期Ⅰ 1・定超・未		(一) ユニット型診療所短期入所療養介護費(Ⅰ)	<ユニット型個室>	要介護1	813 単位	定員超過の場合 × 70%	ユニットケア体制 未整備減算	552	
23	7803	ユニット診療所短期Ⅰ 2・定超・未				要介護2	864 単位			587	
23	7804	ユニット診療所短期Ⅰ 3・定超・未				要介護3	915 単位			622	
23	7805	ユニット診療所短期Ⅰ 4・定超・未				要介護4	965 単位			656	
23	7806	ユニット診療所短期Ⅰ 5・定超・未				要介護5	1,016 単位			690	
23	7808	ユニット診療所短期Ⅱ 1・定超・未		(二) ユニット型診療所短期入所療養介護費(Ⅱ)	<ユニット型準個室>	要介護1	813 単位			552	
23	7809	ユニット診療所短期Ⅱ 2・定超・未				要介護2	864 単位			587	
23	7810	ユニット診療所短期Ⅱ 3・定超・未				要介護3	915 単位			622	
23	7811	ユニット診療所短期Ⅱ 4・定超・未				要介護4	965 単位			656	
23	7812	ユニット診療所短期Ⅱ 5・定超・未				要介護5	1,016 単位			690	
23	8455	特定診療所短期1・定超	(3) 特定診療所短期入所療養介護費(日帰りショート)	(一)3時間以上4時間未満	定員超過の場合 × 70%	650 単位	455	1回につき			
23	8456	特定診療所短期2・定超				(二)4時間以上6時間未満	900 単位		630		
23	8457	特定診療所短期3・定超				(三)6時間以上8時間未満	1,250 単位		875		

二 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称			算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
23	4111	認知症型短期Ⅰ i 1	(1) 認知症疾患型短期入所療養介護費	大学病院等 <				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位		
種類	項目												
23	4313	ユ型認知症型短期Ⅰ i 1	(3) ユニ ツ ト 型 認 知 症 疾 患 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費	大 学 病 院 等	(一) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	a ユニ ツ ト 型 認 知 症 疾 患 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費(Ⅰ)	要介護1	1,160 単位	ユ ニ ツ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	1,160	1日につき		
23	4323	ユ型認知症型短期Ⅰ i 2				要介護2	1,225 単位	1,225					
23	4333	ユ型認知症型短期Ⅰ i 3				要介護3	1,291 単位	1,291					
23	4343	ユ型認知症型短期Ⅰ i 4				<ユニット型個室>	要介護4	1,358 単位		1,358			
23	4353	ユ型認知症型短期Ⅰ i 5				要介護5	1,423 単位	1,423					
23	4314	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 1				b ユニ ツ ト 型 認 知 症 疾 患 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費(Ⅱ)	要介護1	1,160 単位		1,160			
23	4324	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 2				要介護2	1,225 単位	1,225					
23	4334	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 3				要介護3	1,291 単位	1,291					
23	4344	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 4				<ユニット型準備室>	要介護4	1,358 単位		1,358			
23	4354	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 5				要介護5	1,423 単位	1,423					
23	4413	ユ型認知症型短期Ⅱ i 1		一 般 病 院	(二) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅱ)	a ユニ ツ ト 型 認 知 症 疾 患 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費(Ⅰ)	要介護1	1,103 単位	× 97%	1,103			
23	4423	ユ型認知症型短期Ⅱ i 2				要介護2	1,172 単位	1,172					
23	4433	ユ型認知症型短期Ⅱ i 3				要介護3	1,241 単位	1,241					
23	4443	ユ型認知症型短期Ⅱ i 4				<ユニット型個室>	要介護4	1,311 単位		1,311			
23	4453	ユ型認知症型短期Ⅱ i 5				要介護5	1,379 単位	1,379					
23	4414	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 1				b ユニ ツ ト 型 認 知 症 疾 患 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費(Ⅱ)	要介護1	1,103 単位		1,103			
23	4424	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 2				要介護2	1,172 単位	1,172					
23	4434	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 3				要介護3	1,241 単位	1,241					
23	4444	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 4				<ユニット型準備室>	要介護4	1,311 単位		1,311			
23	4454	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 5				要介護5	1,379 単位	1,379					
23	4316	ユ型認知症型短期Ⅰ i 1・未	大 学 病 院 等	(一) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	a ユニ ツ ト 型 認 知 症 疾 患 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費(Ⅰ)	要介護1	1,160 単位	ユ ニ ツ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	1,125				
23	4326	ユ型認知症型短期Ⅰ i 2・未			要介護2	1,225 単位	1,188						
23	4336	ユ型認知症型短期Ⅰ i 3・未			要介護3	1,291 単位	1,252						
23	4346	ユ型認知症型短期Ⅰ i 4・未			<ユニット型個室>	要介護4	1,358 単位		1,317				
23	4356	ユ型認知症型短期Ⅰ i 5・未			要介護5	1,423 単位	1,380						
23	4317	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 1・未			b ユニ ツ ト 型 認 知 症 疾 患 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費(Ⅱ)	要介護1	1,160 単位		1,125				
23	4327	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 2・未			要介護2	1,225 単位	1,188						
23	4337	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 3・未			要介護3	1,291 単位	1,252						
23	4347	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 4・未			<ユニット型準備室>	要介護4	1,358 単位		1,317				
23	4357	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 5・未			要介護5	1,423 単位	1,380						
23	4416	ユ型認知症型短期Ⅱ i 1・未		一 般 病 院	(二) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅱ)	a ユニ ツ ト 型 認 知 症 疾 患 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費(Ⅰ)	要介護1	1,103 単位	× 97%		1,070		
23	4426	ユ型認知症型短期Ⅱ i 2・未				要介護2	1,172 単位	1,137					
23	4436	ユ型認知症型短期Ⅱ i 3・未				要介護3	1,241 単位	1,204					
23	4446	ユ型認知症型短期Ⅱ i 4・未				<ユニット型個室>	要介護4	1,311 単位			1,272		
23	4456	ユ型認知症型短期Ⅱ i 5・未				要介護5	1,379 単位	1,338					
23	4417	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 1・未				b ユニ ツ ト 型 認 知 症 疾 患 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費(Ⅱ)	要介護1	1,103 単位			1,070		
23	4427	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 2・未				要介護2	1,172 単位	1,137					
23	4437	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 3・未				要介護3	1,241 単位	1,204					
23	4447	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 4・未				<ユニット型準備室>	要介護4	1,311 単位			1,272		
23	4457	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 5・未				要介護5	1,379 単位	1,338					
23	4455	特定認知症型短期1	(4) 特定認知症疾患型 短期入所療養介護費 (日帰りショート)	(一)3時間以上4時間未満				650 単位	650	1回につき			
23	4461	特定認知症型短期2		(二)4時間以上6時間未満				900 単位	900				
23	4462	特定認知症型短期3		(三)6時間以上8時間未満				1,250 単位	1,250				
23	4751	認知症型短期緊急短期入所受入加算	緊急短期入所受入加算(7日間限度)							90 単位加算	90	1日につき	
23	4920	認知症型短期送迎加算	送迎を行う場合							184 単位加算	184	片道につき	
23	4775	認知症型短期療養食加算	(5) 療養食加算					23 単位加算	23 単位加算	23	1日につき		
23	4701	認知症短期サービス提供体制強化加算Ⅰ	(7) サービス提供体制強化加算	(一)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)				12 単位加算	12				
23	4702	認知症短期サービス提供体制強化加算Ⅱ		(二)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)				6 単位加算	6				
23	4703	認知症短期サービス提供体制強化加算Ⅲ		(三)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)				6 単位加算	6				
23	4711	認知症短期処遇改善加算Ⅰ	(8) 介護職員処遇改善加算	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				所定単位数の 11/1000 加算			1月につき		
23	4712	認知症短期処遇改善加算Ⅱ		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)				(一)で算定した単位数の 90% 加算					
23	4713	認知症短期処遇改善加算Ⅲ		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)				(一)で算定した単位数の 80% 加算					

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位					
種類	項目														
23	8511	認知症型短期Ⅰⅰ１・定超	(1) 認知症疾患型短期入所療養介護費 一般病院	(一) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護＜3:1＞ 介護＜6:1＞	a	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,048 単位	定員超過の場合 × 70%	734	1日につき				
23	8521	認知症型短期Ⅰⅰ２・定超			要介護2	1,113 単位	779								
23	8531	認知症型短期Ⅰⅰ３・定超			要介護3	1,179 単位	825								
23	8541	認知症型短期Ⅰⅰ４・定超			＜従来型個室＞	要介護4	1,246 単位	872							
23	8551	認知症型短期Ⅰⅰ５・定超				要介護5	1,312 単位	918							
23	8512	認知症型短期Ⅰⅱ１・定超				b	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ)	要介護1		1,157 単位		810			
23	8522	認知症型短期Ⅰⅱ２・定超			要介護2	1,222 単位	855								
23	8532	認知症型短期Ⅰⅱ３・定超			要介護3	1,288 単位	902								
23	8542	認知症型短期Ⅰⅱ４・定超			＜多床室＞	要介護4	1,355 単位	949							
23	8552	認知症型短期Ⅰⅱ５・定超				要介護5	1,420 単位	994							
23	8611	認知症型短期Ⅱⅰ１・定超			(二) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅱ) 看護＜4:1＞ 介護＜4:1＞	a	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ)	要介護1		991 単位		694			
23	8621	認知症型短期Ⅱⅰ２・定超				要介護2	1,060 単位	742							
23	8631	認知症型短期Ⅱⅰ３・定超				要介護3	1,129 単位	790							
23	8641	認知症型短期Ⅱⅰ４・定超				＜従来型個室＞	要介護4	1,199 単位		839					
23	8651	認知症型短期Ⅱⅰ５・定超					要介護5	1,267 単位		887					
23	8612	認知症型短期Ⅱⅱ１・定超					b	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ)		要介護1		1,100 単位	770		
23	8622	認知症型短期Ⅱⅱ２・定超				要介護2	1,169 単位	818							
23	8632	認知症型短期Ⅱⅱ３・定超				要介護3	1,238 単位	867							
23	8642	認知症型短期Ⅱⅱ４・定超				＜多床室＞	要介護4	1,308 単位		916					
23	8652	認知症型短期Ⅱⅱ５・定超					要介護5	1,376 単位		963					
23	8711	認知症型短期Ⅲⅰ１・定超				(三) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅲ) 看護＜4:1＞ 介護＜5:1＞	a	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ)		要介護1		962 単位	673		
23	8721	認知症型短期Ⅲⅰ２・定超					要介護2	1,030 単位		721					
23	8731	認知症型短期Ⅲⅰ３・定超					要介護3	1,097 単位		768					
23	8741	認知症型短期Ⅲⅰ４・定超					＜従来型個室＞	要介護4		1,164 単位		815			
23	8751	認知症型短期Ⅲⅰ５・定超						要介護5		1,231 単位		862			
23	8712	認知症型短期Ⅲⅱ１・定超						b		認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ)		要介護1	1,071 単位	750	
23	8722	認知症型短期Ⅲⅱ２・定超					要介護2	1,139 単位		797					
23	8732	認知症型短期Ⅲⅱ３・定超					要介護3	1,206 単位		844					
23	8742	認知症型短期Ⅲⅱ４・定超					＜多床室＞	要介護4		1,273 単位		891			
23	8752	認知症型短期Ⅲⅱ５・定超						要介護5		1,340 単位		938			
23	8715	認知症型短期Ⅳⅰ１・定超					(四) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅳ) 看護＜4:1＞ 介護＜6:1＞	a		認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ)		要介護1	947 単位	663	
23	8725	認知症型短期Ⅳⅰ２・定超						要介護2		1,012 単位		708			
23	8735	認知症型短期Ⅳⅰ３・定超						要介護3		1,078 単位		755			
23	8745	認知症型短期Ⅳⅰ４・定超						＜従来型個室＞		要介護4		1,145 単位	802		
23	8755	認知症型短期Ⅳⅰ５・定超								要介護5		1,211 単位	848		
23	8716	認知症型短期Ⅳⅱ１・定超								b		認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,056 単位	739
23	8726	認知症型短期Ⅳⅱ２・定超						要介護2		1,121 単位		785			
23	8736	認知症型短期Ⅳⅱ３・定超						要介護3		1,187 単位		831			
23	8746	認知症型短期Ⅳⅱ４・定超						＜多床室＞		要介護4		1,254 単位	878		
23	8756	認知症型短期Ⅳⅱ５・定超								要介護5		1,319 単位	923		
23	8513	認知症型短期Ⅴⅰ１・定超						(五) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅴ) 経過措置型		a		認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ)	要介護1	886 単位	620
23	8523	認知症型短期Ⅴⅰ２・定超								要介護2		952 単位	666		
23	8533	認知症型短期Ⅴⅰ３・定超								要介護3		1,017 単位	712		
23	8543	認知症型短期Ⅴⅰ４・定超								＜従来型個室＞		要介護4	1,084 単位	759	
23	8553	認知症型短期Ⅴⅰ５・定超										要介護5	1,150 単位	805	
23	8514	認知症型短期Ⅴⅱ１・定超										b	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ)	要介護1	995 単位
23	8524	認知症型短期Ⅴⅱ２・定超								要介護2		1,060 単位	742		
23	8534	認知症型短期Ⅴⅱ３・定超								要介護3		1,126 単位	788		
23	8544	認知症型短期Ⅴⅱ４・定超								＜多床室＞		要介護4	1,193 単位	835	
23	8554	認知症型短期Ⅴⅱ５・定超										要介護5	1,259 単位	881	
23	5820	認知症経過型短期Ⅰⅰ１・定超	(2) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費	(一) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) ＜従来型個室＞						要介護1	790 単位	定員超過の場合 × 70%	553		
23	5821	認知症経過型短期Ⅰⅰ２・定超								要介護2	855 単位		599		
23	5822	認知症経過型短期Ⅰⅰ３・定超								要介護3	921 単位		645		
23	5823	認知症経過型短期Ⅰⅰ４・定超								要介護4	988 単位		692		
23	5824	認知症経過型短期Ⅰⅰ５・定超								要介護5	1,054 単位		738		
23	5826	認知症経過型短期Ⅱⅰ１・定超								(二) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜多床室＞	要介護1		899 単位	629	
23	5827	認知症経過型短期Ⅱⅰ２・定超									要介護2		964 単位	675	
23	5828	認知症経過型短期Ⅱⅰ３・定超									要介護3		1,030 単位	721	
23	5829	認知症経過型短期Ⅱⅰ４・定超									要介護4		1,097 単位	768	
23	5830	認知症経過型短期Ⅱⅰ５・定超									要介護5		1,162 単位	813	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
23	8713	ユ型認知症型短期Ⅰ i 1・定超	(3) ユニ ツ ト 型 認 知 症 患 者 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費	大 学 病 院 等	(一) ユニ ツ ト 型 認 知 症 患 者 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費(Ⅰ)	a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,160 単位	定 員 超 過 の 場 合	× 70%	812	1日につき	
23	8723	ユ型認知症型短期Ⅰ i 2・定超				要介護2	1,225 単位	858						
23	8733	ユ型認知症型短期Ⅰ i 3・定超				要介護3	1,291 単位	904						
23	8743	ユ型認知症型短期Ⅰ i 4・定超				<ユニット型個室>	要介護4	1,358 単位	951					
23	8753	ユ型認知症型短期Ⅰ i 5・定超				要介護5	1,423 単位	996						
23	8714	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 1・定超				b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,160 単位			812		
23	8724	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 2・定超				要介護2	1,225 単位	858						
23	8734	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 3・定超				要介護3	1,291 単位	904						
23	8744	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 4・定超				<ユニット型準個室>	要介護4	1,358 単位	951					
23	8754	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 5・定超				要介護5	1,423 単位	996						
23	8717	ユ型認知症型短期Ⅱ i 1・定超	一 般 病 院	(二) ユニ ツ ト 型 認 知 症 患 者 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費(Ⅱ)	a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,103 単位	772					
23	8727	ユ型認知症型短期Ⅱ i 2・定超			要介護2	1,172 単位	820							
23	8737	ユ型認知症型短期Ⅱ i 3・定超			要介護3	1,241 単位	869							
23	8747	ユ型認知症型短期Ⅱ i 4・定超			<ユニット型個室>	要介護4	1,311 単位	918						
23	8757	ユ型認知症型短期Ⅱ i 5・定超			要介護5	1,379 単位	965							
23	8718	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 1・定超			b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,103 単位	772					
23	8728	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 2・定超			要介護2	1,172 単位	820							
23	8738	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 3・定超			要介護3	1,241 単位	869							
23	8748	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 4・定超			<ユニット型準個室>	要介護4	1,311 単位	918						
23	8758	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 5・定超			要介護5	1,379 単位	965							
23	7814	ユ型認知症型短期Ⅰ i 1・定超・未	大 学 病 院 等	(一) ユニ ツ ト 型 認 知 症 患 者 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費(Ⅰ)	a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,160 単位	定 員 超 過 の 場 合	ユ ニ ツ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	788			
23	7815	ユ型認知症型短期Ⅰ i 2・定超・未			要介護2	1,225 単位	832							
23	7816	ユ型認知症型短期Ⅰ i 3・定超・未			要介護3	1,291 単位	877							
23	7817	ユ型認知症型短期Ⅰ i 4・定超・未			<ユニット型個室>	要介護4	1,358 単位	922						
23	7818	ユ型認知症型短期Ⅰ i 5・定超・未			要介護5	1,423 単位	966							
23	7820	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 1・定超・未			b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,160 単位			788			
23	7821	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 2・定超・未			要介護2	1,225 単位	832							
23	7822	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 3・定超・未			要介護3	1,291 単位	877							
23	7823	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 4・定超・未			<ユニット型準個室>	要介護4	1,358 単位	922						
23	7824	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 5・定超・未			要介護5	1,423 単位	966							
23	7826	ユ型認知症型短期Ⅱ i 1・定超・未	一 般 病 院	(二) ユニ ツ ト 型 認 知 症 患 者 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費(Ⅱ)	a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,103 単位	× 70%	× 97%	749			
23	7827	ユ型認知症型短期Ⅱ i 2・定超・未			要介護2	1,172 単位	795							
23	7828	ユ型認知症型短期Ⅱ i 3・定超・未			要介護3	1,241 単位	843							
23	7829	ユ型認知症型短期Ⅱ i 4・定超・未			<ユニット型個室>	要介護4	1,311 単位	890						
23	7830	ユ型認知症型短期Ⅱ i 5・定超・未			要介護5	1,379 単位	936							
23	7832	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 1・定超・未			b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,103 単位			749			
23	7833	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 2・定超・未			要介護2	1,172 単位	795							
23	7834	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 3・定超・未			要介護3	1,241 単位	843							
23	7835	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 4・定超・未			<ユニット型準個室>	要介護4	1,311 単位	890						
23	7836	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 5・定超・未			要介護5	1,379 単位	936							
23	8555	特定認知症型短期1・定超	(4) 特定認知症疾患型 短期入所療養介護費 (日帰りショート)		(一)3時間以上4時間未満	650 単位	定員超過の場合		455	1回につき				
23	8556	特定認知症型短期2・定超			(二)4時間以上6時間未満	900 単位	× 70%		630					
23	8557	特定認知症型短期3・定超			(三)6時間以上8時間未満	1,250 単位			875					

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
23	7101	認知症型短期Ⅰ i 1・欠1	(1) 認知症疾患型短期入所療養介護費 一般病院等	(一) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護<3:1> 介護<6:1>	a 認知症疾患型短期入所療養介護費(i)	要介護1	1,048 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	734	1日につき
23	7102	認知症型短期Ⅰ i 2・欠1			要介護2	1,113 単位	779			
23	7103	認知症型短期Ⅰ i 3・欠1			要介護3	1,179 単位	825			
23	7104	認知症型短期Ⅰ i 4・欠1			<従来型個室>	要介護4	1,246 単位		872	
23	7105	認知症型短期Ⅰ i 5・欠1				要介護5	1,312 単位		918	
23	7107	認知症型短期Ⅰ ii 1・欠1			b 認知症疾患型短期入所療養介護費(ii) <多床室>	要介護1	1,157 単位		810	
23	7108	認知症型短期Ⅰ ii 2・欠1				要介護2	1,222 単位		855	
23	7109	認知症型短期Ⅰ ii 3・欠1				要介護3	1,288 単位		902	
23	7110	認知症型短期Ⅰ ii 4・欠1				要介護4	1,355 単位		949	
23	7111	認知症型短期Ⅰ ii 5・欠1				要介護5	1,420 単位		994	
23	7137	認知症型短期Ⅳ i 1・欠1			(四) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅳ) 看護<4:1> 介護<6:1>	a 認知症疾患型短期入所療養介護費(i)	要介護1	947 単位	663	
23	7138	認知症型短期Ⅳ i 2・欠1				要介護2	1,012 単位	708		
23	7139	認知症型短期Ⅳ i 3・欠1				要介護3	1,078 単位	755		
23	7140	認知症型短期Ⅳ i 4・欠1				<従来型個室>	要介護4	1,145 単位	802	
23	7141	認知症型短期Ⅳ i 5・欠1					要介護5	1,211 単位	848	
23	7143	認知症型短期Ⅳ ii 1・欠1				b 認知症疾患型短期入所療養介護費(ii) <多床室>	要介護1	1,056 単位	739	
23	7144	認知症型短期Ⅳ ii 2・欠1					要介護2	1,121 単位	785	
23	7145	認知症型短期Ⅳ ii 3・欠1					要介護3	1,187 単位	831	
23	7146	認知症型短期Ⅳ ii 4・欠1					要介護4	1,254 単位	878	
23	7147	認知症型短期Ⅳ ii 5・欠1					要介護5	1,319 単位	923	
23	7149	認知症型短期Ⅴ i 1・欠1		(五) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅴ) 経過措置型		a 認知症疾患型短期入所療養介護費(i)	要介護1	886 単位	620	
23	7150	認知症型短期Ⅴ i 2・欠1				要介護2	952 単位	666		
23	7151	認知症型短期Ⅴ i 3・欠1				要介護3	1,017 単位	712		
23	7152	認知症型短期Ⅴ i 4・欠1				<従来型個室>	要介護4	1,084 単位	759	
23	7153	認知症型短期Ⅴ i 5・欠1					要介護5	1,150 単位	805	
23	7155	認知症型短期Ⅴ ii 1・欠1				b 認知症疾患型短期入所療養介護費(ii) <多床室>	要介護1	995 単位	697	
23	7156	認知症型短期Ⅴ ii 2・欠1					要介護2	1,060 単位	742	
23	7157	認知症型短期Ⅴ ii 3・欠1					要介護3	1,126 単位	788	
23	7158	認知症型短期Ⅴ ii 4・欠1					要介護4	1,193 単位	835	
23	7159	認知症型短期Ⅴ ii 5・欠1					要介護5	1,259 単位	881	
23	5833	認知症経過型短期Ⅰ 1・欠1	(2) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費	(一) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1	790 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	553		
23	5834	認知症経過型短期Ⅰ 2・欠1			要介護2	855 単位		599		
23	5835	認知症経過型短期Ⅰ 3・欠1			要介護3	921 単位		645		
23	5836	認知症経過型短期Ⅰ 4・欠1			要介護4	988 単位		692		
23	5837	認知症経過型短期Ⅰ 5・欠1			要介護5	1,054 単位		738		
23	5839	認知症経過型短期Ⅱ 1・欠1		(二) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) <多床室>	要介護1	899 単位		629		
23	5840	認知症経過型短期Ⅱ 2・欠1			要介護2	964 単位		675		
23	5841	認知症経過型短期Ⅱ 3・欠1			要介護3	1,030 単位		721		
23	5842	認知症経過型短期Ⅱ 4・欠1			要介護4	1,097 単位		768		
23	5843	認知症経過型短期Ⅱ 5・欠1			要介護5	1,162 単位		813		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位		
種類	項目												
23	7161	ユ型認知症型短期Ⅰ i 1・欠1	(3) ユニ ット 型 認 知 症 疾 患 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費	大 学 病 院 等	(一) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,160 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	812	1日につき	
23	7162	ユ型認知症型短期Ⅰ i 2・欠1				要介護2	1,225 単位	858					
23	7163	ユ型認知症型短期Ⅰ i 3・欠1				要介護3	1,291 単位	904					
23	7164	ユ型認知症型短期Ⅰ i 4・欠1				<ユニット型個室>	要介護4	1,358 単位	951				
23	7165	ユ型認知症型短期Ⅰ i 5・欠1					要介護5	1,423 単位	996				
23	7167	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 1・欠1				b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,160 単位		812		
23	7168	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 2・欠1				要介護2	1,225 単位	858					
23	7169	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 3・欠1				要介護3	1,291 単位	904					
23	7170	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 4・欠1				<ユニット型準個室>	要介護4	1,358 単位	951				
23	7171	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 5・欠1					要介護5	1,423 単位	996				
23	7173	ユ型認知症型短期Ⅱ i 1・欠1				一 般 病 院	(二) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅱ)	a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,103 単位		772
23	7174	ユ型認知症型短期Ⅱ i 2・欠1						要介護2	1,172 単位	820			
23	7175	ユ型認知症型短期Ⅱ i 3・欠1						要介護3	1,241 単位	869			
23	7176	ユ型認知症型短期Ⅱ i 4・欠1						<ユニット型個室>	要介護4	1,311 単位	918		
23	7177	ユ型認知症型短期Ⅱ i 5・欠1							要介護5	1,379 単位	965		
23	7179	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 1・欠1						b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,103 単位		772
23	7180	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 2・欠1						要介護2	1,172 単位	820			
23	7181	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 3・欠1						要介護3	1,241 単位	869			
23	7182	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 4・欠1						<ユニット型準個室>	要介護4	1,311 単位	918		
23	7183	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 5・欠1							要介護5	1,379 単位	965		
23	7838	ユ型認知症型短期Ⅰ i 1・欠1・未	大 学 病 院 等	(一) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	a			ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,160 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	算 ユ ニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 × 97%	788
23	7839	ユ型認知症型短期Ⅰ i 2・欠1・未			要介護2			1,225 単位	832				
23	7840	ユ型認知症型短期Ⅰ i 3・欠1・未			要介護3			1,291 単位	877				
23	7841	ユ型認知症型短期Ⅰ i 4・欠1・未			<ユニット型個室>			要介護4	1,358 単位	922			
23	7842	ユ型認知症型短期Ⅰ i 5・欠1・未						要介護5	1,423 単位	966			
23	7844	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 1・欠1・未			b			ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,160 単位			788
23	7845	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 2・欠1・未			要介護2			1,225 単位	832				
23	7846	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 3・欠1・未			要介護3			1,291 単位	877				
23	7847	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 4・欠1・未			<ユニット型準個室>			要介護4	1,358 単位	922			
23	7848	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 5・欠1・未						要介護5	1,423 単位	966			
23	7850	ユ型認知症型短期Ⅱ i 1・欠1・未			a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	要介護1	1,103 単位	749				
23	7851	ユ型認知症型短期Ⅱ i 2・欠1・未			要介護2	1,172 単位	795						
23	7852	ユ型認知症型短期Ⅱ i 3・欠1・未			要介護3	1,241 単位	843						
23	7853	ユ型認知症型短期Ⅱ i 4・欠1・未			<ユニット型個室>	要介護4	1,311 単位	890					
23	7854	ユ型認知症型短期Ⅱ i 5・欠1・未				要介護5	1,379 単位	936					
23	7856	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 1・欠1・未			b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,103 単位	749				
23	7857	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 2・欠1・未			要介護2	1,172 単位	795						
23	7858	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 3・欠1・未			要介護3	1,241 単位	843						
23	7859	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 4・欠1・未			<ユニット型準個室>	要介護4	1,311 単位	890					
23	7860	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 5・欠1・未				要介護5	1,379 単位	936					
23	7196	特定認知症型短期1・欠1	(4) 特定認知症疾患型 短期入所療養介護費 (日帰りショート)			(一)3時間以上4時間未満	650 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	455	1回につき			
23	7197	特定認知症型短期2・欠1				(二)4時間以上6時間未満	900 単位		630				
23	7198	特定認知症型短期3・欠1				(三)6時間以上8時間未満	1,250 単位		875				

正看比率が20%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
23	7261	ユ型認知症型短期Ⅰ i 1・欠3	(3) ユニ ット 型 認 知 症 患 者 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費	大 学 病 院 等	(一) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	a ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,160 単位	正 看 比 率 が 20% 未 満 の 場 合	× 90%	1,044	1日につき		
23	7262	ユ型認知症型短期Ⅰ i 2・欠3				要介護2	1,225 単位	1,103						
23	7263	ユ型認知症型短期Ⅰ i 3・欠3				要介護3	1,291 単位	1,162						
23	7264	ユ型認知症型短期Ⅰ i 4・欠3				<ユニット型個室>	要介護4	1,358 単位			1,222			
23	7265	ユ型認知症型短期Ⅰ i 5・欠3				要介護5	1,423 単位	1,281						
23	7267	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 1・欠3				b ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,160 単位			1,044			
23	7268	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 2・欠3				要介護2	1,225 単位	1,103						
23	7269	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 3・欠3				要介護3	1,291 単位	1,162						
23	7270	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 4・欠3				<ユニット型準個室>	要介護4	1,358 単位			1,222			
23	7271	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 5・欠3				要介護5	1,423 単位	1,281						
23	7273	ユ型認知症型短期Ⅱ i 1・欠3			(二) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅱ)	a ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,103 単位	993					
23	7274	ユ型認知症型短期Ⅱ i 2・欠3				要介護2	1,172 単位	1,055						
23	7275	ユ型認知症型短期Ⅱ i 3・欠3				要介護3	1,241 単位	1,117						
23	7276	ユ型認知症型短期Ⅱ i 4・欠3				<ユニット型個室>	要介護4	1,311 単位	1,180					
23	7277	ユ型認知症型短期Ⅱ i 5・欠3				要介護5	1,379 単位	1,241						
23	7279	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 1・欠3				b ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,103 単位	993					
23	7280	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 2・欠3				要介護2	1,172 単位	1,055						
23	7281	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 3・欠3				要介護3	1,241 単位	1,117						
23	7282	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 4・欠3				<ユニット型準個室>	要介護4	1,311 単位	1,180					
23	7283	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 5・欠3				要介護5	1,379 単位	1,241						
23	7862	ユ型認知症型短期Ⅰ i 1・欠3・未	大 学 病 院 等	(一) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	a ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,160 単位	正 看 比 率 が 20% 未 満 の 場 合	算 ユ ニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 × 97%	1,013				
23	7863	ユ型認知症型短期Ⅰ i 2・欠3・未			要介護2	1,225 単位	1,070							
23	7864	ユ型認知症型短期Ⅰ i 3・欠3・未			要介護3	1,291 単位	1,127							
23	7865	ユ型認知症型短期Ⅰ i 4・欠3・未			<ユニット型個室>	要介護4	1,358 単位			1,185				
23	7866	ユ型認知症型短期Ⅰ i 5・欠3・未			要介護5	1,423 単位	1,243							
23	7868	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 1・欠3・未			b ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,160 単位			1,013				
23	7869	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 2・欠3・未			要介護2	1,225 単位	1,070							
23	7870	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 3・欠3・未			要介護3	1,291 単位	1,127							
23	7871	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 4・欠3・未			<ユニット型準個室>	要介護4	1,358 単位			1,185				
23	7872	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 5・欠3・未			要介護5	1,423 単位	1,243							
23	7874	ユ型認知症型短期Ⅱ i 1・欠3・未		(二) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅱ)	a ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,103 単位	963						
23	7875	ユ型認知症型短期Ⅱ i 2・欠3・未			要介護2	1,172 単位	1,023							
23	7876	ユ型認知症型短期Ⅱ i 3・欠3・未			要介護3	1,241 単位	1,083							
23	7877	ユ型認知症型短期Ⅱ i 4・欠3・未			<ユニット型個室>	要介護4	1,311 単位	1,145						
23	7878	ユ型認知症型短期Ⅱ i 5・欠3・未			要介護5	1,379 単位	1,204							
23	7880	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 1・欠3・未			b ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,103 単位	963						
23	7881	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 2・欠3・未			要介護2	1,172 単位	1,023							
23	7882	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 3・欠3・未			要介護3	1,241 単位	1,083							
23	7883	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 4・欠3・未			<ユニット型準個室>	要介護4	1,311 単位	1,145						
23	7884	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 5・欠3・未			要介護5	1,379 単位	1,204							
23	7296	特定認知症型短期1・欠3	(4) 特定認知症疾患型 短期入所療養介護費 (日帰りショート)	(一)3時間以上4時間未満		650 単位	正 看 比 率 が 20% 未 満 の 場 合		× 90%	585	1回につき			
23	7297	特定認知症型短期2・欠3		(二)4時間以上6時間未満		900 単位				810				
23	7298	特定認知症型短期3・欠3		(三)6時間以上8時間未満		1,250 単位				1,125				

僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位														
種類	項目																							
23	7301	認知症型短期Ⅰⅰ１・欠４	(1) 認知症疾患型短期入所療養介護費	大学病院等	(一) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護<3:1> 介護<6:1>	a	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,048 単位	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合 － 12 単位	1,036	1日につき												
23	7302	認知症型短期Ⅰⅰ２・欠４				要介護2	1,113 単位	1,101																
23	7303	認知症型短期Ⅰⅰ３・欠４				要介護3	1,179 単位	1,167																
23	7304	認知症型短期Ⅰⅰ４・欠４				<従来型個室>	要介護4	1,246 単位	1,234															
23	7305	認知症型短期Ⅰⅰ５・欠４				要介護5	1,312 単位	1,300																
23	7307	認知症型短期Ⅰⅱ１・欠４				b	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,157 単位		1,145													
23	7308	認知症型短期Ⅰⅱ２・欠４				要介護2	1,222 単位	1,210																
23	7309	認知症型短期Ⅰⅱ３・欠４				要介護3	1,288 単位	1,276																
23	7310	認知症型短期Ⅰⅱ４・欠４				<多床室>	要介護4	1,355 単位	1,343															
23	7311	認知症型短期Ⅰⅱ５・欠４				要介護5	1,420 単位	1,408																
23	7313	認知症型短期Ⅱⅰ１・欠４				(二) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅱ) 看護<4:1> 介護<4:1>	一般病院	(一) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護<4:1> 介護<4:1>	a		認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ)		要介護1	991 単位	979									
23	7314	認知症型短期Ⅱⅰ２・欠４							要介護2		1,060 単位		1,048											
23	7315	認知症型短期Ⅱⅰ３・欠４							要介護3		1,129 単位		1,117											
23	7316	認知症型短期Ⅱⅰ４・欠４							<従来型個室>		要介護4		1,199 単位	1,187										
23	7317	認知症型短期Ⅱⅰ５・欠４							要介護5		1,267 単位		1,255											
23	7319	認知症型短期Ⅱⅱ１・欠４							b		認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ)		要介護1	1,100 単位	1,088									
23	7320	認知症型短期Ⅱⅱ２・欠４							要介護2		1,169 単位		1,157											
23	7321	認知症型短期Ⅱⅱ３・欠４							要介護3		1,238 単位		1,226											
23	7322	認知症型短期Ⅱⅱ４・欠４							<多床室>		要介護4		1,308 単位	1,296										
23	7323	認知症型短期Ⅱⅱ５・欠４							要介護5		1,376 単位		1,364											
23	7325	認知症型短期Ⅲⅰ１・欠４							(三) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅲ) 看護<4:1> 介護<5:1>				(二) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅱ) 看護<4:1> 介護<5:1>	a	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ)	要介護1	962 単位	950						
23	7326	認知症型短期Ⅲⅰ２・欠４												要介護2	1,030 単位	1,018								
23	7327	認知症型短期Ⅲⅰ３・欠４												要介護3	1,097 単位	1,085								
23	7328	認知症型短期Ⅲⅰ４・欠４												<従来型個室>	要介護4	1,164 単位	1,152							
23	7329	認知症型短期Ⅲⅰ５・欠４												要介護5	1,231 単位	1,219								
23	7331	認知症型短期Ⅲⅱ１・欠４												b	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,071 単位	1,059						
23	7332	認知症型短期Ⅲⅱ２・欠４												要介護2	1,139 単位	1,127								
23	7333	認知症型短期Ⅲⅱ３・欠４												要介護3	1,206 単位	1,194								
23	7334	認知症型短期Ⅲⅱ４・欠４												<多床室>	要介護4	1,273 単位	1,261							
23	7335	認知症型短期Ⅲⅱ５・欠４												要介護5	1,340 単位	1,328								
23	7337	認知症型短期Ⅳⅰ１・欠４												(四) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅳ) 看護<4:1> 介護<6:1>		(三) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅲ) 看護<4:1> 介護<6:1>	a	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ)	要介護1	947 単位	935			
23	7338	認知症型短期Ⅳⅰ２・欠４															要介護2	1,012 単位	1,000					
23	7339	認知症型短期Ⅳⅰ３・欠４															要介護3	1,078 単位	1,066					
23	7340	認知症型短期Ⅳⅰ４・欠４															<従来型個室>	要介護4	1,145 単位	1,133				
23	7341	認知症型短期Ⅳⅰ５・欠４															要介護5	1,211 単位	1,199					
23	7343	認知症型短期Ⅳⅱ１・欠４															b	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,056 単位	1,044			
23	7344	認知症型短期Ⅳⅱ２・欠４															要介護2	1,121 単位	1,109					
23	7345	認知症型短期Ⅳⅱ３・欠４															要介護3	1,187 単位	1,175					
23	7346	認知症型短期Ⅳⅱ４・欠４															<多床室>	要介護4	1,254 単位	1,242				
23	7347	認知症型短期Ⅳⅱ５・欠４															要介護5	1,319 単位	1,307					
23	7349	認知症型短期Ⅴⅰ１・欠４															(五) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅴ) 経過措置型		(四) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅳ) 経過措置型	a	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ)	要介護1	886 単位	874
23	7350	認知症型短期Ⅴⅰ２・欠４																		要介護2	952 単位	940		
23	7351	認知症型短期Ⅴⅰ３・欠４																		要介護3	1,017 単位	1,005		
23	7352	認知症型短期Ⅴⅰ４・欠４																		<従来型個室>	要介護4	1,084 単位	1,072	
23	7353	認知症型短期Ⅴⅰ５・欠４																		要介護5	1,150 単位	1,138		
23	7355	認知症型短期Ⅴⅱ１・欠４																		b	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ)	要介護1	995 単位	983
23	7356	認知症型短期Ⅴⅱ２・欠４																		要介護2	1,060 単位	1,048		
23	7357	認知症型短期Ⅴⅱ３・欠４																		要介護3	1,126 単位	1,114		
23	7358	認知症型短期Ⅴⅱ４・欠４																		<多床室>	要介護4	1,193 単位	1,181	
23	7359	認知症型短期Ⅴⅱ５・欠４																		要介護5	1,259 単位	1,247		
23	5859	認知症経過型短期Ⅰⅰ１・欠４	(2) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費	短期入所療養介護型	(一) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) <従来型個室>					要介護1		790 単位								僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合 － 12 単位	778			
23	5860	認知症経過型短期Ⅰⅰ２・欠４								要介護2		855 単位									843			
23	5861	認知症経過型短期Ⅰⅰ３・欠４								要介護3		921 単位									909			
23	5862	認知症経過型短期Ⅰⅰ４・欠４								要介護4		988 単位									976			
23	5863	認知症経過型短期Ⅰⅰ５・欠４								要介護5		1,054 単位									1,042			
23	5865	認知症経過型短期Ⅱⅰ１・欠４								(二) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) <多床室>		要介護1									899 単位		887	
23	5866	認知症経過型短期Ⅱⅰ２・欠４										要介護2									964 単位		952	
23	5867	認知症経過型短期Ⅱⅰ３・欠４										要介護3									1,030 単位		1,018	
23	5868	認知症経過型短期Ⅱⅰ４・欠４										要介護4									1,097 単位		1,085	
23	5869	認知症経過型短期Ⅱⅰ５・欠４										要介護5									1,162 単位		1,150	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
23	7361	ユ型認知症型短期Ⅰ i 1・欠4	(3) ユニ ット 型 認 知 症 疾 患 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費	大 学 病 院 等	(一) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	要介護1	1,160 単位	僻地の医師確保計画を届け出て いる病院の医師数が必要数の60% 未満の場合	－ 12 単位	1,148	1日につき	
23	7362	ユ型認知症型短期Ⅰ i 2・欠4				要介護2	1,225 単位	1,213						
23	7363	ユ型認知症型短期Ⅰ i 3・欠4				要介護3	1,291 単位	1,279						
23	7364	ユ型認知症型短期Ⅰ i 4・欠4				<ユニット型個室>	要介護4	1,358 単位	1,346					
23	7365	ユ型認知症型短期Ⅰ i 5・欠4				要介護5	1,423 単位	1,411						
23	7367	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 1・欠4				b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅱ)	要介護1	1,160 単位			1,148		
23	7368	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 2・欠4				要介護2	1,225 単位	1,213						
23	7369	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 3・欠4				要介護3	1,291 単位	1,279						
23	7370	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 4・欠4				<ユニット型準個室>	要介護4	1,358 単位	1,346					
23	7371	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 5・欠4				要介護5	1,423 単位	1,411						
23	7373	ユ型認知症型短期Ⅱ i 1・欠4			(二) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅱ)	a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	要介護1	1,103 単位	1,091				
23	7374	ユ型認知症型短期Ⅱ i 2・欠4				要介護2	1,172 単位	1,160						
23	7375	ユ型認知症型短期Ⅱ i 3・欠4				要介護3	1,241 単位	1,229						
23	7376	ユ型認知症型短期Ⅱ i 4・欠4				<ユニット型個室>	要介護4	1,311 単位	1,299					
23	7377	ユ型認知症型短期Ⅱ i 5・欠4				要介護5	1,379 単位	1,367						
23	7379	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 1・欠4				b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅱ)	要介護1	1,103 単位	1,091				
23	7380	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 2・欠4				要介護2	1,172 単位	1,160						
23	7381	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 3・欠4				要介護3	1,241 単位	1,229						
23	7382	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 4・欠4				<ユニット型準個室>	要介護4	1,311 単位	1,299					
23	7383	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 5・欠4				要介護5	1,379 単位	1,367						
23	7886	ユ型認知症型短期Ⅰ i 1・欠4・未	大 学 病 院 等	(一) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	要介護1	1,160 単位	僻地の医師確保 計画を届け出て いる病院の医師 数が必要数の 60%未満の場合	算 ユ ニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 × 97%	1,114			
23	7887	ユ型認知症型短期Ⅰ i 2・欠4・未			要介護2	1,225 単位	1,177							
23	7888	ユ型認知症型短期Ⅰ i 3・欠4・未			要介護3	1,291 単位	1,241							
23	7889	ユ型認知症型短期Ⅰ i 4・欠4・未			<ユニット型個室>	要介護4	1,358 単位	1,306						
23	7890	ユ型認知症型短期Ⅰ i 5・欠4・未			要介護5	1,423 単位	1,369							
23	7892	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 1・欠4・未			b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅱ)	要介護1	1,160 単位			1,114			
23	7893	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 2・欠4・未			要介護2	1,225 単位	1,177							
23	7894	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 3・欠4・未			要介護3	1,291 単位	1,241							
23	7895	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 4・欠4・未			<ユニット型準個室>	要介護4	1,358 単位	1,306						
23	7896	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 5・欠4・未			要介護5	1,423 単位	1,369							
23	7898	ユ型認知症型短期Ⅱ i 1・欠4・未		(二) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅱ)	a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	要介護1	1,103 単位	1,058					
23	7899	ユ型認知症型短期Ⅱ i 2・欠4・未			要介護2	1,172 単位	1,125							
23	7900	ユ型認知症型短期Ⅱ i 3・欠4・未			要介護3	1,241 単位	1,192							
23	7901	ユ型認知症型短期Ⅱ i 4・欠4・未			<ユニット型個室>	要介護4	1,311 単位	1,260						
23	7902	ユ型認知症型短期Ⅱ i 5・欠4・未			要介護5	1,379 単位	1,326							
23	7904	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 1・欠4・未			b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅱ)	要介護1	1,103 単位	1,058					
23	7905	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 2・欠4・未			要介護2	1,172 単位	1,125							
23	7906	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 3・欠4・未			要介護3	1,241 単位	1,192							
23	7907	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 4・欠4・未			<ユニット型準個室>	要介護4	1,311 単位	1,260						
23	7908	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 5・欠4・未			要介護5	1,379 単位	1,326							
23	7396	特定認知症型短期1・欠4	(4) 特定認知症疾患型 短期入所療養介護費 (日帰りショート)		(一)3時間以上4時間未満	650 単位	－ 12 単位		638	1回につき				
23	7397	特定認知症型短期2・欠4	(二)4時間以上6時間未満	900 単位	888									
23	7398	特定認知症型短期3・欠4	(三)6時間以上8時間未満	1,250 単位	1,238									

僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位		
種類	項目											
23	7401	認知症型短期Ⅰ i 1・欠5	(1) 認知症疾患型短期入所療養介護費	大学病院等	(一) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護<3:1> 介護<6:1>	a	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,048 単位	僻地医師確保計画届出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合 × 90%	943	1日につき
23	7402	認知症型短期Ⅰ i 2・欠5				要介護2	1,113 単位	1,002				
23	7403	認知症型短期Ⅰ i 3・欠5				要介護3	1,179 単位	1,061				
23	7404	認知症型短期Ⅰ i 4・欠5				<従来型個室>	要介護4	1,246 単位	1,121			
23	7405	認知症型短期Ⅰ i 5・欠5					要介護5	1,312 単位	1,181			
23	7407	認知症型短期Ⅰ ii 1・欠5				b 認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1	1,157 単位	1,041			
23	7408	認知症型短期Ⅰ ii 2・欠5					要介護2	1,222 単位	1,100			
23	7409	認知症型短期Ⅰ ii 3・欠5					要介護3	1,288 単位	1,159			
23	7410	認知症型短期Ⅰ ii 4・欠5					要介護4	1,355 単位	1,220			
23	7411	認知症型短期Ⅰ ii 5・欠5					要介護5	1,420 単位	1,278			
23	7437	認知症型短期Ⅳ i 1・欠5			一般病院	(四) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅳ) 看護<4:1> 介護<6:1>	a	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ)	要介護1	947 単位	852	
23	7438	認知症型短期Ⅳ i 2・欠5					要介護2	1,012 単位	911			
23	7439	認知症型短期Ⅳ i 3・欠5					要介護3	1,078 単位	970			
23	7440	認知症型短期Ⅳ i 4・欠5					<従来型個室>	要介護4	1,145 単位	1,031		
23	7441	認知症型短期Ⅳ i 5・欠5						要介護5	1,211 単位	1,090		
23	7443	認知症型短期Ⅳ ii 1・欠5					b 認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1	1,056 単位	950		
23	7444	認知症型短期Ⅳ ii 2・欠5						要介護2	1,121 単位	1,009		
23	7445	認知症型短期Ⅳ ii 3・欠5						要介護3	1,187 単位	1,068		
23	7446	認知症型短期Ⅳ ii 4・欠5						要介護4	1,254 単位	1,129		
23	7447	認知症型短期Ⅳ ii 5・欠5						要介護5	1,319 単位	1,187		
23	7449	認知症型短期Ⅴ i 1・欠5	(五) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅴ) 経過措置型	(五) 認知症疾患型短期入所療養介護費(Ⅴ) 経過措置型			a	認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅰ)	要介護1	886 単位	797	
23	7450	認知症型短期Ⅴ i 2・欠5					要介護2	952 単位	857			
23	7451	認知症型短期Ⅴ i 3・欠5					要介護3	1,017 単位	915			
23	7452	認知症型短期Ⅴ i 4・欠5					<従来型個室>	要介護4	1,084 単位	976		
23	7453	認知症型短期Ⅴ i 5・欠5						要介護5	1,150 単位	1,035		
23	7455	認知症型短期Ⅴ ii 1・欠5					b 認知症疾患型短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要介護1	995 単位	896		
23	7456	認知症型短期Ⅴ ii 2・欠5						要介護2	1,060 単位	954		
23	7457	認知症型短期Ⅴ ii 3・欠5						要介護3	1,126 単位	1,013		
23	7458	認知症型短期Ⅴ ii 4・欠5						要介護4	1,193 単位	1,074		
23	7459	認知症型短期Ⅴ ii 5・欠5						要介護5	1,259 単位	1,133		
23	5872	認知症経過型短期Ⅰ 1・欠5			(2) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費	短期入所療養介護費	(一) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1	790 単位	711		
23	5873	認知症経過型短期Ⅰ 2・欠5						要介護2	855 単位	770		
23	5874	認知症経過型短期Ⅰ 3・欠5						要介護3	921 単位	829		
23	5875	認知症経過型短期Ⅰ 4・欠5						要介護4	988 単位	889		
23	5876	認知症経過型短期Ⅰ 5・欠5						要介護5	1,054 単位	949		
23	5878	認知症経過型短期Ⅱ 1・欠5					(二) 認知症疾患型経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) <多床室>	要介護1	899 単位	809		
23	5879	認知症経過型短期Ⅱ 2・欠5						要介護2	964 単位	868		
23	5880	認知症経過型短期Ⅱ 3・欠5						要介護3	1,030 単位	927		
23	5881	認知症経過型短期Ⅱ 4・欠5						要介護4	1,097 単位	987		
23	5882	認知症経過型短期Ⅱ 5・欠5						要介護5	1,162 単位	1,046		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位				
種類	項目														
23	7461	ユ型認知症型短期Ⅰ i 1・欠5	(3) ユニ ット 型 認 知 症 患 者 型 短 期 入 所 療 養 介 護 費	大 学 病 院 等	(一) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,160 単位	僻地医師確保計画届出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合	× 90%	1,044	1日につき		
23	7462	ユ型認知症型短期Ⅰ i 2・欠5				要介護2	1,225 単位	1,103							
23	7463	ユ型認知症型短期Ⅰ i 3・欠5				要介護3	1,291 単位	1,162							
23	7464	ユ型認知症型短期Ⅰ i 4・欠5				<ユニット型個室>	要介護4	1,358 単位	1,222						
23	7465	ユ型認知症型短期Ⅰ i 5・欠5				要介護5	1,423 単位	1,281							
23	7467	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 1・欠5			b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,160 単位	1,044						
23	7468	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 2・欠5			要介護2	1,225 単位	1,103								
23	7469	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 3・欠5			要介護3	1,291 単位	1,162								
23	7470	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 4・欠5			<ユニット型準備室>	要介護4	1,358 単位	1,222							
23	7471	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 5・欠5			要介護5	1,423 単位	1,281								
23	7473	ユ型認知症型短期Ⅱ i 1・欠5	(二) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅱ)	一 般 病 院	a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,103 単位	993						
23	7474	ユ型認知症型短期Ⅱ i 2・欠5				要介護2	1,172 単位	1,055							
23	7475	ユ型認知症型短期Ⅱ i 3・欠5				要介護3	1,241 単位	1,117							
23	7476	ユ型認知症型短期Ⅱ i 4・欠5				<ユニット型個室>	要介護4	1,311 単位	1,180						
23	7477	ユ型認知症型短期Ⅱ i 5・欠5				要介護5	1,379 単位	1,241							
23	7479	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 1・欠5			b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,103 単位	993						
23	7480	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 2・欠5			要介護2	1,172 単位	1,055								
23	7481	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 3・欠5			要介護3	1,241 単位	1,117								
23	7482	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 4・欠5			<ユニット型準備室>	要介護4	1,311 単位	1,180							
23	7483	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 5・欠5			要介護5	1,379 単位	1,241								
23	7910	ユ型認知症型短期Ⅰ i 1・欠5・未	大 学 病 院 等	(一) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅰ)	a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1	1,160 単位	僻地医師確保計画届出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合	算 ユ ニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 × 97%	1,013	1回につき			
23	7911	ユ型認知症型短期Ⅰ i 2・欠5・未				要介護2	1,225 単位	1,070							
23	7912	ユ型認知症型短期Ⅰ i 3・欠5・未				要介護3	1,291 単位	1,127							
23	7913	ユ型認知症型短期Ⅰ i 4・欠5・未				<ユニット型個室>	要介護4	1,358 単位			1,185				
23	7914	ユ型認知症型短期Ⅰ i 5・欠5・未				要介護5	1,423 単位	1,243							
23	7916	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 1・欠5・未			b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1	1,160 単位	1,013						
23	7917	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 2・欠5・未			要介護2	1,225 単位	1,070								
23	7918	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 3・欠5・未			要介護3	1,291 単位	1,127								
23	7919	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 4・欠5・未			<ユニット型準備室>	要介護4	1,358 単位	1,185							
23	7920	ユ型認知症型短期Ⅰ ii 5・欠5・未			要介護5	1,423 単位	1,243								
23	7922	ユ型認知症型短期Ⅱ i 1・欠5・未			(二) ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(Ⅱ)	一 般 病 院	a	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅰ)	要介護1		1,103 単位		963		
23	7923	ユ型認知症型短期Ⅱ i 2・欠5・未						要介護2	1,172 単位		1,023				
23	7924	ユ型認知症型短期Ⅱ i 3・欠5・未						要介護3	1,241 単位		1,083				
23	7925	ユ型認知症型短期Ⅱ i 4・欠5・未						<ユニット型個室>	要介護4		1,311 単位		1,145		
23	7926	ユ型認知症型短期Ⅱ i 5・欠5・未						要介護5	1,379 単位		1,204				
23	7928	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 1・欠5・未					b	ユニット型認知症 疾患型短期入所 療養介護費(ⅱ)	要介護1		1,103 単位		963		
23	7929	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 2・欠5・未					要介護2	1,172 単位	1,023						
23	7930	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 3・欠5・未					要介護3	1,241 単位	1,083						
23	7931	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 4・欠5・未					<ユニット型準備室>	要介護4	1,311 単位		1,145				
23	7932	ユ型認知症型短期Ⅱ ii 5・欠5・未					要介護5	1,379 単位	1,204						
23	7496	特定認知症型短期1・欠5	(4) 特定認知症疾患型 短期入所療養介護費 (日帰りショート)		(一)3時間以上4時間未満	650 単位	× 90%	585	1回につき						
23	7497	特定認知症型短期2・欠5				(二)4時間以上6時間未満		900 単位		810					
23	7498	特定認知症型短期3・欠5				(三)6時間以上8時間未満		1,250 単位		1,125					

10 特定施設入居者生活介護サービスコード表

イ 特定施設入居者生活介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
33	1111	特定施設生活介護1	イ 特定施設入居者生活介護費	要介護1 560 単位	560	1日につき
33	1121	特定施設生活介護2		要介護2 628 単位	628	
33	1131	特定施設生活介護3		要介護3 700 単位	700	
33	1141	特定施設生活介護4		要介護4 768 単位	768	
33	1151	特定施設生活介護5		要介護5 838 単位	838	
33	6003	特定施設個別機能訓練加算	個別機能訓練加算	12 単位加算	12	
33	1160	特定施設夜間看護体制加算	夜間看護体制加算	10 単位加算	10	
33	6123	特定施設医療機関連携加算	医療機関連携加算	80 単位加算	80	1月につき
33	6125	特定施設看取り介護加算1	看取り介護加算	(1)死亡日以前4日以上30日以下 80 単位加算	80	1日につき
33	6126	特定施設看取り介護加算2		(2)死亡日以前2日又は3日 680 単位加算	680	
33	6127	特定施設看取り介護加算3		(3)死亡日 1,280 単位加算	1,280	
33	1201	外部特定施設生活介護	ロ 外部サービス利用型特定施設入居者生活介護費(基本部分) 86 単位		86	
33	6124	特定施設障害者等支援加算	障害者等支援加算 20 単位加算		20	
33	1311	外部身体介護1	委託先により居宅サービスが行われる場合	身体介護中心 (1)15分未満 99 単位	99	1回につき
33	1312	外部身体介護2		(2)15分以上30分未満 198 単位	198	
33	1313	外部身体介護3		(3)30分以上45分未満 270 単位	270	
33	1314	外部身体介護4		(4)45分以上1時間未満 270 単位 + 1 × 90 単位	360	
33	1315	外部身体介護5		(5)1時間以上1時間15分未満 270 単位 + 2 × 90 単位	450	
33	1316	外部身体介護6		(6)1時間15分以上1時間30分未満 270 単位 + 3 × 90 単位	540	
33	1317	外部身体介護7		(7)1時間30分以上 577 単位 + n × 37 単位		
33	1321	外部生活援助1		生活援助中心 (1)15分未満 50 単位	50	
33	1322	外部生活援助2		(2)15分以上30分未満 99 単位	99	
33	1323	外部生活援助3		(3)30分以上45分未満 99 単位 + 1 × 50 単位	149	
33	1324	外部生活援助4		(4)45分以上1時間未満 99 単位 + 2 × 50 単位	199	
33	1325	外部生活援助5		(5)1時間以上1時間15分未満 225 単位	225	
33	1326	外部生活援助6		(6)1時間15分以上 270 単位	270	
33	1331	外部通院等乗降介助		通院等乗降介助 90 単位	90	
33	1411	外部訪問入浴介護		訪問入浴介護 1,250 単位 × 90%	1,125	
33	1511	外部訪問看護Ⅰ 1		指定訪問看護ステーションの場合 (1)20分未満 316 単位 × 90%	284	
33	1512	外部訪問看護Ⅰ 2		(2)30分未満 472 単位 × 90%	425	
33	1513	外部訪問看護Ⅰ 3		(3)30分以上1時間未満 830 単位 × 90%	747	
33	1514	外部訪問看護Ⅰ 4		(4)1時間以上1時間30分未満 1,138 単位 × 90%	1,024	
33	1515	外部訪問看護Ⅰ 5		(5)PT、OT、STの場合 316 単位 × 90%	284	
33	1516	外部訪問看護Ⅰ 5・2超		1日に2回を超える場合 316 単位 × 81%	256	
33	1521	外部訪問看護Ⅱ 1		病院又は診療所の場合 (1)20分未満 255 単位 × 90%	230	
33	1522	外部訪問看護Ⅱ 2		(2)30分未満 381 単位 × 90%	343	
33	1523	外部訪問看護Ⅱ 3		(3)30分以上1時間未満 550 単位 × 90%	495	
33	1524	外部訪問看護Ⅱ 4		(4)1時間以上1時間30分未満 811 単位 × 90%	730	
33	1611	外部訪問リハ1		訪問リハビリテーション 病院又は診療所の場合 305 単位 × 90%	275	
33	1612	外部訪問リハ2		介護老人保健施設の場合 305 単位 × 90%	275	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位
種類	項目										
33	1711	外部通所介護Ⅰ11・時減	委託先により居宅サービスが行われる場合	通所介護	小規模型通所介護費	注 2時間以上 3時間未満	要介護1	461 単位 × 63%		290	1回につき
33	1712	外部通所介護Ⅰ12・時減					要介護2	529 単位 × 63%		333	
33	1713	外部通所介護Ⅰ13・時減					要介護3	596 単位 × 63%		375	
33	1714	外部通所介護Ⅰ14・時減					要介護4	663 単位 × 63%		418	
33	1715	外部通所介護Ⅰ15・時減					要介護5	729 単位 × 63%		459	
33	1721	外部通所介護Ⅰ11				(1) 3時間以上 5時間未満	要介護1	461 単位 × 90%		415	
33	1722	外部通所介護Ⅰ12					要介護2	529 単位 × 90%		476	
33	1723	外部通所介護Ⅰ13					要介護3	596 単位 × 90%		536	
33	1724	外部通所介護Ⅰ14					要介護4	663 単位 × 90%		597	
33	1725	外部通所介護Ⅰ15					要介護5	729 単位 × 90%		656	
33	1731	外部通所介護Ⅰ21				(2) 5時間以上 7時間未満	要介護1	700 単位 × 90%		630	
33	1732	外部通所介護Ⅰ22					要介護2	825 単位 × 90%		743	
33	1733	外部通所介護Ⅰ23					要介護3	950 単位 × 90%		855	
33	1734	外部通所介護Ⅰ24					要介護4	1,074 単位 × 90%		967	
33	1735	外部通所介護Ⅰ25					要介護5	1,199 単位 × 90%		1,079	
33	1741	外部通所介護Ⅰ31				(3) 7時間以上 9時間未満	要介護1	809 単位 × 90%		728	
33	1742	外部通所介護Ⅰ32					要介護2	951 単位 × 90%		856	
33	1743	外部通所介護Ⅰ33					要介護3	1,100 単位 × 90%		990	
33	1744	外部通所介護Ⅰ34					要介護4	1,248 単位 × 90%		1,123	
33	1745	外部通所介護Ⅰ35					要介護5	1,395 単位 × 90%		1,256	
33	1751	外部通所介護Ⅱ11・時減			通常規模型通所介護費	注 2時間以上 3時間未満	要介護1	400 単位 × 63%		252	
33	1752	外部通所介護Ⅱ12・時減					要介護2	457 単位 × 63%		288	
33	1753	外部通所介護Ⅱ13・時減					要介護3	514 単位 × 63%		324	
33	1754	外部通所介護Ⅱ14・時減					要介護4	571 単位 × 63%		360	
33	1755	外部通所介護Ⅱ15・時減					要介護5	628 単位 × 63%		396	
33	1761	外部通所介護Ⅱ11				(1) 3時間以上 5時間未満	要介護1	400 単位 × 90%		360	
33	1762	外部通所介護Ⅱ12					要介護2	457 単位 × 90%		411	
33	1763	外部通所介護Ⅱ13					要介護3	514 単位 × 90%		463	
33	1764	外部通所介護Ⅱ14					要介護4	571 単位 × 90%		514	
33	1765	外部通所介護Ⅱ15					要介護5	628 単位 × 90%		565	
33	1771	外部通所介護Ⅱ21				(2) 5時間以上 7時間未満	要介護1	602 単位 × 90%		542	
33	1772	外部通所介護Ⅱ22					要介護2	708 単位 × 90%		637	
33	1773	外部通所介護Ⅱ23					要介護3	814 単位 × 90%		733	
33	1774	外部通所介護Ⅱ24					要介護4	920 単位 × 90%		828	
33	1775	外部通所介護Ⅱ25					要介護5	1,026 単位 × 90%		923	
33	1781	外部通所介護Ⅱ31				(3) 7時間以上 9時間未満	要介護1	690 単位 × 90%		621	
33	1782	外部通所介護Ⅱ32					要介護2	811 単位 × 90%		730	
33	1783	外部通所介護Ⅱ33					要介護3	937 単位 × 90%		843	
33	1784	外部通所介護Ⅱ34					要介護4	1,063 単位 × 90%		957	
33	1785	外部通所介護Ⅱ35					要介護5	1,188 単位 × 90%		1,069	

サービスコード		サービス内容略称				算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
33	2241	外部通所介護Ⅲ11・時減	委託先により居宅サービスが行われる場合	通所介護	大規模型通所介護費（Ⅰ）	注 2時間以上 3時間未満	要介護1	393 単位 × 63%	248	1回につき
33	2242	外部通所介護Ⅲ12・時減					要介護2	449 単位 × 63%	283	
33	2243	外部通所介護Ⅲ13・時減					要介護3	505 単位 × 63%	318	
33	2244	外部通所介護Ⅲ14・時減					要介護4	561 単位 × 63%	353	
33	2245	外部通所介護Ⅲ15・時減					要介護5	617 単位 × 63%	389	
33	2251	外部通所介護Ⅲ11				(1) 3時間以上 5時間未満	要介護1	393 単位 × 90%	354	
33	2252	外部通所介護Ⅲ12					要介護2	449 単位 × 90%	404	
33	2253	外部通所介護Ⅲ13					要介護3	505 単位 × 90%	455	
33	2254	外部通所介護Ⅲ14					要介護4	561 単位 × 90%	505	
33	2255	外部通所介護Ⅲ15					要介護5	617 単位 × 90%	555	
33	2261	外部通所介護Ⅲ21				(2) 5時間以上 7時間未満	要介護1	592 単位 × 90%	533	
33	2262	外部通所介護Ⅲ22					要介護2	696 単位 × 90%	626	
33	2263	外部通所介護Ⅲ23					要介護3	800 単位 × 90%	720	
33	2264	外部通所介護Ⅲ24					要介護4	904 単位 × 90%	814	
33	2265	外部通所介護Ⅲ25					要介護5	1,009 単位 × 90%	908	
33	2271	外部通所介護Ⅲ31				(3) 7時間以上 9時間未満	要介護1	678 単位 × 90%	610	
33	2272	外部通所介護Ⅲ32					要介護2	797 単位 × 90%	717	
33	2273	外部通所介護Ⅲ33					要介護3	921 単位 × 90%	829	
33	2274	外部通所介護Ⅲ34					要介護4	1,045 単位 × 90%	941	
33	2275	外部通所介護Ⅲ35					要介護5	1,168 単位 × 90%	1,051	
33	2281	外部通所介護Ⅳ11・時減			大規模型通所介護費（Ⅱ）	注 2時間以上 3時間未満	要介護1	383 単位 × 63%	241	
33	2282	外部通所介護Ⅳ12・時減					要介護2	437 単位 × 63%	275	
33	2283	外部通所介護Ⅳ13・時減					要介護3	492 単位 × 63%	310	
33	2284	外部通所介護Ⅳ14・時減					要介護4	546 単位 × 63%	344	
33	2285	外部通所介護Ⅳ15・時減					要介護5	601 単位 × 63%	379	
33	2291	外部通所介護Ⅳ11				(1) 3時間以上 5時間未満	要介護1	383 単位 × 90%	345	
33	2292	外部通所介護Ⅳ12					要介護2	437 単位 × 90%	393	
33	2293	外部通所介護Ⅳ13					要介護3	492 単位 × 90%	443	
33	2294	外部通所介護Ⅳ14					要介護4	546 単位 × 90%	491	
33	2295	外部通所介護Ⅳ15					要介護5	601 単位 × 90%	541	
33	2301	外部通所介護Ⅳ21				(2) 5時間以上 7時間未満	要介護1	576 単位 × 90%	518	
33	2302	外部通所介護Ⅳ22					要介護2	678 単位 × 90%	610	
33	2303	外部通所介護Ⅳ23					要介護3	779 単位 × 90%	701	
33	2304	外部通所介護Ⅳ24					要介護4	880 単位 × 90%	792	
33	2305	外部通所介護Ⅳ25					要介護5	982 単位 × 90%	884	
33	2311	外部通所介護Ⅳ31				(3) 7時間以上 9時間未満	要介護1	660 単位 × 90%	594	
33	2312	外部通所介護Ⅳ32					要介護2	776 単位 × 90%	698	
33	2313	外部通所介護Ⅳ33					要介護3	897 単位 × 90%	807	
33	2314	外部通所介護Ⅳ34					要介護4	1,017 単位 × 90%	915	
33	2315	外部通所介護Ⅳ35					要介護5	1,137 単位 × 90%	1,023	
33	1791	外部療養通所介護1			療養通所介護費	(1)3時間以上6時間未満	1,000 単位 × 90%	900		
33	1792	外部療養通所介護2				(2)6時間以上8時間未満	1,500 単位 × 90%	1,350		

サービスコード		サービス内容略称					算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
33	2321	外部通所リハⅠ111	委託先により居宅サービスが行われる場合	通所リハビリテーション	通常規模型通所リハビリテーション費	病院又は診療所の場合	(一)1時間以上 2時間未満	要介護1	270 単位 × 90%		243	1回につき
33	2322	外部通所リハⅠ112						要介護2	300 単位 × 90%		270	
33	2323	外部通所リハⅠ113						要介護3	330 単位 × 90%		297	
33	2324	外部通所リハⅠ114						要介護4	360 単位 × 90%		324	
33	2325	外部通所リハⅠ115						要介護5	390 単位 × 90%		351	
33	1941	外部通所リハⅠ121					(二)2時間以上 3時間未満	要介護1	284 単位 × 90%		256	
33	1942	外部通所リハⅠ122						要介護2	340 単位 × 90%		306	
33	1943	外部通所リハⅠ123						要介護3	397 単位 × 90%		357	
33	1944	外部通所リハⅠ124						要介護4	453 単位 × 90%		408	
33	1945	外部通所リハⅠ125						要介護5	509 単位 × 90%		458	
33	1811	外部通所リハⅠ131				(三)3時間以上 4時間未満	要介護1	386 単位 × 90%		347		
33	1812	外部通所リハⅠ132					要介護2	463 単位 × 90%		417		
33	1813	外部通所リハⅠ133					要介護3	540 単位 × 90%		486		
33	1814	外部通所リハⅠ134					要介護4	617 単位 × 90%		555		
33	1815	外部通所リハⅠ135					要介護5	694 単位 × 90%		625		
33	1821	外部通所リハⅠ141				(四)4時間以上 6時間未満	要介護1	502 単位 × 90%		452		
33	1822	外部通所リハⅠ142					要介護2	610 単位 × 90%		549		
33	1823	外部通所リハⅠ143					要介護3	717 単位 × 90%		645		
33	1824	外部通所リハⅠ144					要介護4	824 単位 × 90%		742		
33	1825	外部通所リハⅠ145					要介護5	931 単位 × 90%		838		
33	1831	外部通所リハⅠ151				(五)6時間以上 8時間未満	要介護1	671 単位 × 90%		604		
33	1832	外部通所リハⅠ152					要介護2	821 単位 × 90%		739		
33	1833	外部通所リハⅠ153					要介護3	970 単位 × 90%		873		
33	1834	外部通所リハⅠ154					要介護4	1,121 単位 × 90%		1,009		
33	1835	外部通所リハⅠ155					要介護5	1,271 単位 × 90%		1,144		
33	2351	外部通所リハⅡ11				介護老人保健施設の場合	(一)1時間以上 2時間未満	要介護1	270 単位 × 90%		243	
33	2352	外部通所リハⅡ12						要介護2	300 単位 × 90%		270	
33	2353	外部通所リハⅡ13						要介護3	330 単位 × 90%		297	
33	2354	外部通所リハⅡ14						要介護4	360 単位 × 90%		324	
33	2355	外部通所リハⅡ15						要介護5	390 単位 × 90%		351	
33	2361	外部通所リハⅡ21					(二)2時間以上 3時間未満	要介護1	284 単位 × 90%		256	
33	2362	外部通所リハⅡ22						要介護2	340 単位 × 90%		306	
33	2363	外部通所リハⅡ23						要介護3	397 単位 × 90%		357	
33	2364	外部通所リハⅡ24						要介護4	453 単位 × 90%		408	
33	2365	外部通所リハⅡ25						要介護5	509 単位 × 90%		458	
33	2371	外部通所リハⅡ31					(三)3時間以上 4時間未満	要介護1	386 単位 × 90%		347	
33	2372	外部通所リハⅡ32						要介護2	463 単位 × 90%		417	
33	2373	外部通所リハⅡ33						要介護3	540 単位 × 90%		486	
33	2374	外部通所リハⅡ34						要介護4	617 単位 × 90%		555	
33	2375	外部通所リハⅡ35						要介護5	694 単位 × 90%		625	
33	2381	外部通所リハⅡ41					(四)4時間以上 6時間未満	要介護1	502 単位 × 90%		452	
33	2382	外部通所リハⅡ42						要介護2	610 単位 × 90%		549	
33	2383	外部通所リハⅡ43						要介護3	717 単位 × 90%		645	
33	2384	外部通所リハⅡ44						要介護4	824 単位 × 90%		742	
33	2385	外部通所リハⅡ45						要介護5	931 単位 × 90%		838	
33	2391	外部通所リハⅡ51					(五)6時間以上 8時間未満	要介護1	671 単位 × 90%		604	
33	2392	外部通所リハⅡ52						要介護2	821 単位 × 90%		739	
33	2393	外部通所リハⅡ53						要介護3	970 単位 × 90%		873	
33	2394	外部通所リハⅡ54						要介護4	1,121 単位 × 90%		1,009	
33	2395	外部通所リハⅡ55						要介護5	1,271 単位 × 90%		1,144	

サービスコード		サービス内容略称					算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位				
33	2331	外部通所リハⅡ111	委託先により居宅サービスが行われる場合	通所リハビリテーション	大規模型通所リハビリテーション費(Ⅰ)	病院又は診療所の場合	(一)1時間以上 2時間未満	要介護1	265 単位 × 90%		239	1回につき
33	2332	外部通所リハⅡ112						要介護2	295 単位 × 90%		266	
33	2333	外部通所リハⅡ113						要介護3	324 単位 × 90%		292	
33	2334	外部通所リハⅡ114						要介護4	354 単位 × 90%		319	
33	2335	外部通所リハⅡ115						要介護5	383 単位 × 90%		345	
33	1951	外部通所リハⅡ121					(二)2時間以上 3時間未満	要介護1	278 単位 × 90%		250	
33	1952	外部通所リハⅡ122						要介護2	334 単位 × 90%		301	
33	1953	外部通所リハⅡ123						要介護3	390 単位 × 90%		351	
33	1954	外部通所リハⅡ124						要介護4	445 単位 × 90%		401	
33	1955	外部通所リハⅡ125						要介護5	501 単位 × 90%		451	
33	1851	外部通所リハⅡ131					(三)3時間以上 4時間未満	要介護1	379 単位 × 90%		341	
33	1852	外部通所リハⅡ132						要介護2	455 単位 × 90%		410	
33	1853	外部通所リハⅡ133						要介護3	531 単位 × 90%		478	
33	1854	外部通所リハⅡ134						要介護4	606 単位 × 90%		545	
33	1855	外部通所リハⅡ135						要介護5	682 単位 × 90%		614	
33	1861	外部通所リハⅡ141					(四)4時間以上 6時間未満	要介護1	494 単位 × 90%		445	
33	1862	外部通所リハⅡ142						要介護2	599 単位 × 90%		539	
33	1863	外部通所リハⅡ143						要介護3	704 単位 × 90%		634	
33	1864	外部通所リハⅡ144						要介護4	810 単位 × 90%		729	
33	1865	外部通所リハⅡ145						要介護5	916 単位 × 90%		824	
33	1871	外部通所リハⅡ151				(五)6時間以上 8時間未満	要介護1	659 単位 × 90%		593		
33	1872	外部通所リハⅡ152					要介護2	807 単位 × 90%		726		
33	1873	外部通所リハⅡ153					要介護3	954 単位 × 90%		859		
33	1874	外部通所リハⅡ154					要介護4	1,101 単位 × 90%		991		
33	1875	外部通所リハⅡ155					要介護5	1,249 単位 × 90%		1,124		
33	2401	外部通所リハⅡ211				介護老人保健施設の場合	(一)1時間以上 2時間未満	要介護1	265 単位 × 90%		239	
33	2402	外部通所リハⅡ212						要介護2	295 単位 × 90%		266	
33	2403	外部通所リハⅡ213						要介護3	324 単位 × 90%		292	
33	2404	外部通所リハⅡ214						要介護4	354 単位 × 90%		319	
33	2405	外部通所リハⅡ215						要介護5	383 単位 × 90%		345	
33	2411	外部通所リハⅡ221					(二)2時間以上 3時間未満	要介護1	278 単位 × 90%		250	
33	2412	外部通所リハⅡ222						要介護2	334 単位 × 90%		301	
33	2413	外部通所リハⅡ223						要介護3	390 単位 × 90%		351	
33	2414	外部通所リハⅡ224						要介護4	445 単位 × 90%		401	
33	2415	外部通所リハⅡ225						要介護5	501 単位 × 90%		451	
33	2421	外部通所リハⅡ231					(三)3時間以上 4時間未満	要介護1	379 単位 × 90%		341	
33	2422	外部通所リハⅡ232						要介護2	455 単位 × 90%		410	
33	2423	外部通所リハⅡ233						要介護3	531 単位 × 90%		478	
33	2424	外部通所リハⅡ234						要介護4	606 単位 × 90%		545	
33	2425	外部通所リハⅡ235						要介護5	682 単位 × 90%		614	
33	2431	外部通所リハⅡ241				(四)4時間以上 6時間未満	要介護1	494 単位 × 90%		445		
33	2432	外部通所リハⅡ242					要介護2	599 単位 × 90%		539		
33	2433	外部通所リハⅡ243					要介護3	704 単位 × 90%		634		
33	2434	外部通所リハⅡ244					要介護4	810 単位 × 90%		729		
33	2435	外部通所リハⅡ245					要介護5	916 単位 × 90%		824		
33	2441	外部通所リハⅡ251				(五)6時間以上 8時間未満	要介護1	659 単位 × 90%		593		
33	2442	外部通所リハⅡ252					要介護2	807 単位 × 90%		726		
33	2443	外部通所リハⅡ253					要介護3	954 単位 × 90%		859		
33	2444	外部通所リハⅡ254					要介護4	1,101 単位 × 90%		991		
33	2445	外部通所リハⅡ255					要介護5	1,249 単位 × 90%		1,124		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
33	2341	外部通所リハⅢ111	委託先により居宅サービスが行われる場合	通所リハビリテーション	大規模型通所リハビリテーション費(Ⅱ)	病院又は診療所の場合	(一)1時間以上 2時間未満	要介護1	258 単位 × 90%				232	1回につき
33	2342	外部通所リハⅢ112						要介護2	287 単位 × 90%				258	
33	2343	外部通所リハⅢ113						要介護3	315 単位 × 90%				284	
33	2344	外部通所リハⅢ114						要介護4	344 単位 × 90%				310	
33	2345	外部通所リハⅢ115						要介護5	373 単位 × 90%				336	
33	1961	外部通所リハⅢ121					(二)2時間以上 3時間未満	要介護1	271 単位 × 90%				244	
33	1962	外部通所リハⅢ122						要介護2	326 単位 × 90%				293	
33	1963	外部通所リハⅢ123						要介護3	379 単位 × 90%				341	
33	1964	外部通所リハⅢ124						要介護4	434 単位 × 90%				391	
33	1965	外部通所リハⅢ125						要介護5	487 単位 × 90%				438	
33	1911	外部通所リハⅢ131				(三)3時間以上 4時間未満		要介護1	369 単位 × 90%				332	
33	1912	外部通所リハⅢ132						要介護2	443 単位 × 90%				399	
33	1913	外部通所リハⅢ133						要介護3	516 単位 × 90%				464	
33	1914	外部通所リハⅢ134						要介護4	590 単位 × 90%				531	
33	1915	外部通所リハⅢ135						要介護5	664 単位 × 90%				598	
33	1921	外部通所リハⅢ141				(四)4時間以上 6時間未満		要介護1	480 単位 × 90%				432	
33	1922	外部通所リハⅢ142						要介護2	583 単位 × 90%				525	
33	1923	外部通所リハⅢ143						要介護3	686 単位 × 90%				617	
33	1924	外部通所リハⅢ144						要介護4	788 単位 × 90%				709	
33	1925	外部通所リハⅢ145						要介護5	891 単位 × 90%				802	
33	1931	外部通所リハⅢ151				(五)6時間以上 8時間未満		要介護1	642 単位 × 90%				578	
33	1932	外部通所リハⅢ152						要介護2	785 単位 × 90%				707	
33	1933	外部通所リハⅢ153						要介護3	929 単位 × 90%				836	
33	1934	外部通所リハⅢ154						要介護4	1,072 単位 × 90%				965	
33	1935	外部通所リハⅢ155						要介護5	1,216 単位 × 90%				1,094	
33	2451	外部通所リハⅢ211				介護老人保健施設の場合	(一)1時間以上 2時間未満	要介護1	258 単位 × 90%				232	
33	2452	外部通所リハⅢ212						要介護2	287 単位 × 90%				258	
33	2453	外部通所リハⅢ213						要介護3	315 単位 × 90%				284	
33	2454	外部通所リハⅢ214						要介護4	344 単位 × 90%				310	
33	2455	外部通所リハⅢ215						要介護5	373 単位 × 90%				336	
33	2461	外部通所リハⅢ221					(二)2時間以上 3時間未満	要介護1	271 単位 × 90%				244	
33	2462	外部通所リハⅢ222						要介護2	326 単位 × 90%				293	
33	2463	外部通所リハⅢ223						要介護3	379 単位 × 90%				341	
33	2464	外部通所リハⅢ224						要介護4	434 単位 × 90%				391	
33	2465	外部通所リハⅢ225						要介護5	487 単位 × 90%				438	
33	2471	外部通所リハⅢ231					(三)3時間以上 4時間未満	要介護1	369 単位 × 90%				332	
33	2472	外部通所リハⅢ232						要介護2	443 単位 × 90%				399	
33	2473	外部通所リハⅢ233						要介護3	516 単位 × 90%				464	
33	2474	外部通所リハⅢ234						要介護4	590 単位 × 90%				531	
33	2475	外部通所リハⅢ235						要介護5	664 単位 × 90%				598	
33	2481	外部通所リハⅢ241				(四)4時間以上 6時間未満		要介護1	480 単位 × 90%				432	
33	2482	外部通所リハⅢ242						要介護2	583 単位 × 90%				525	
33	2483	外部通所リハⅢ243						要介護3	686 単位 × 90%				617	
33	2484	外部通所リハⅢ244						要介護4	788 単位 × 90%				709	
33	2485	外部通所リハⅢ245						要介護5	891 単位 × 90%				802	
33	2491	外部通所リハⅢ251				(五)6時間以上 8時間未満		要介護1	642 単位 × 90%				578	
33	2492	外部通所リハⅢ252						要介護2	785 単位 × 90%				707	
33	2493	外部通所リハⅢ253						要介護3	929 単位 × 90%				836	
33	2494	外部通所リハⅢ254						要介護4	1,072 単位 × 90%				965	
33	2495	外部通所リハⅢ255						要介護5	1,216 単位 × 90%				1,094	
33	2001	外部車いす貸与	福祉用具貸与					車いす						1月につき
33	2002	外部車いす付属品貸与						車いす付属品						
33	2003	外部特殊寝台貸与						特殊寝台						
33	2004	外部特殊寝台付属品貸与						特殊寝台付属品						
33	2005	外部床ずれ防止用具貸与						床ずれ防止用具						
33	2006	外部体位変換器貸与						体位変換器						
33	2007	外部手すり貸与						手すり						
33	2008	外部スロープ貸与						スロープ						
33	2009	外部歩行器貸与						歩行器						
33	2010	外部歩行補助つえ貸与						歩行補助つえ						
33	2011	外部徘徊感知機器貸与						認知症老人徘徊感知機器						
33	2012	外部移動用リフト貸与						移動用リフト						
33	2013	外部自動排泄処理装置貸与						自動排泄処理装置						

サービスコード		サービス内容略称						算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目													
33	2101	外部認知通介Ⅰⅰ11・時減	委託先により居宅サービスが行われる場合	認知症対応型通所介護	認知症対応型通所介護費(ⅰ) (単独型)	注 2時間以上 3時間未満	要介護1	589 単位	×	57%	336	1回につき		
33	2102	外部認知通介Ⅰⅰ12・時減					要介護2	648 単位	×	57%	369			
33	2103	外部認知通介Ⅰⅰ13・時減					要介護3	708 単位	×	57%	404			
33	2104	外部認知通介Ⅰⅰ14・時減					要介護4	768 単位	×	57%	438			
33	2105	外部認知通介Ⅰⅰ15・時減					要介護5	827 単位	×	57%	471			
33	2111	外部認知通介Ⅰⅰ11				(一)3時間以上 5時間未満	要介護1	589 単位	×	90%	530			
33	2112	外部認知通介Ⅰⅰ12					要介護2	648 単位	×	90%	583			
33	2113	外部認知通介Ⅰⅰ13					要介護3	708 単位	×	90%	637			
33	2114	外部認知通介Ⅰⅰ14					要介護4	768 単位	×	90%	691			
33	2115	外部認知通介Ⅰⅰ15					要介護5	827 単位	×	90%	744			
33	2121	外部認知通介Ⅰⅰ21				(二)5時間以上 7時間未満	要介護1	904 単位	×	90%	814			
33	2122	外部認知通介Ⅰⅰ22					要介護2	1,001 単位	×	90%	901			
33	2123	外部認知通介Ⅰⅰ23					要介護3	1,097 単位	×	90%	987			
33	2124	外部認知通介Ⅰⅰ24					要介護4	1,194 単位	×	90%	1,075			
33	2125	外部認知通介Ⅰⅰ25					要介護5	1,291 単位	×	90%	1,162			
33	2131	外部認知通介Ⅰⅰ31				(三)7時間以上 9時間未満	要介護1	1,030 単位	×	90%	927			
33	2132	外部認知通介Ⅰⅰ32					要介護2	1,141 単位	×	90%	1,027			
33	2133	外部認知通介Ⅰⅰ33					要介護3	1,253 単位	×	90%	1,128			
33	2134	外部認知通介Ⅰⅰ34					要介護4	1,365 単位	×	90%	1,229			
33	2135	外部認知通介Ⅰⅰ35					要介護5	1,477 単位	×	90%	1,329			
33	2141	外部認知通介Ⅰⅱ11・時減			認知症対応型通所介護費(ⅱ) (併設型)	注 2時間以上 3時間未満	要介護1	533 単位	×	57%	304			
33	2142	外部認知通介Ⅰⅱ12・時減					要介護2	586 単位	×	57%	334			
33	2143	外部認知通介Ⅰⅱ13・時減					要介護3	639 単位	×	57%	364			
33	2144	外部認知通介Ⅰⅱ14・時減					要介護4	693 単位	×	57%	395			
33	2145	外部認知通介Ⅰⅱ15・時減					要介護5	746 単位	×	57%	425			
33	2151	外部認知通介Ⅰⅱ11				(一)3時間以上 5時間未満	要介護1	533 単位	×	90%	480			
33	2152	外部認知通介Ⅰⅱ12					要介護2	586 単位	×	90%	527			
33	2153	外部認知通介Ⅰⅱ13					要介護3	639 単位	×	90%	575			
33	2154	外部認知通介Ⅰⅱ14					要介護4	693 単位	×	90%	624			
33	2155	外部認知通介Ⅰⅱ15					要介護5	746 単位	×	90%	671			
33	2161	外部認知通介Ⅰⅱ21				(二)5時間以上 7時間未満	要介護1	813 単位	×	90%	732			
33	2162	外部認知通介Ⅰⅱ22					要介護2	899 単位	×	90%	809			
33	2163	外部認知通介Ⅰⅱ23					要介護3	986 単位	×	90%	887			
33	2164	外部認知通介Ⅰⅱ24					要介護4	1,072 単位	×	90%	965			
33	2165	外部認知通介Ⅰⅱ25					要介護5	1,159 単位	×	90%	1,043			
33	2171	外部認知通介Ⅰⅱ31				(三)7時間以上 9時間未満	要介護1	924 単位	×	90%	832			
33	2172	外部認知通介Ⅰⅱ32					要介護2	1,024 単位	×	90%	922			
33	2173	外部認知通介Ⅰⅱ33					要介護3	1,124 単位	×	90%	1,012			
33	2174	外部認知通介Ⅰⅱ34					要介護4	1,224 単位	×	90%	1,102			
33	2175	外部認知通介Ⅰⅱ35					要介護5	1,324 単位	×	90%	1,192			
33	2201	外部認知通介Ⅱ11・時減		認知症対応型通所介護費(Ⅱ) (共用型)		注 2時間以上 3時間未満	要介護1	268 単位	×	57%	153			
33	2202	外部認知通介Ⅱ12・時減					要介護2	278 単位	×	57%	158			
33	2203	外部認知通介Ⅱ13・時減					要介護3	287 単位	×	57%	164			
33	2204	外部認知通介Ⅱ14・時減					要介護4	297 単位	×	57%	169			
33	2205	外部認知通介Ⅱ15・時減					要介護5	307 単位	×	57%	175			
33	2211	外部認知通介Ⅱ11				(1) 3時間以上 5時間未満	要介護1	268 単位	×	90%	241			
33	2212	外部認知通介Ⅱ12					要介護2	278 単位	×	90%	250			
33	2213	外部認知通介Ⅱ13					要介護3	287 単位	×	90%	258			
33	2214	外部認知通介Ⅱ14					要介護4	297 単位	×	90%	267			
33	2215	外部認知通介Ⅱ15					要介護5	307 単位	×	90%	276			
33	2221	外部認知通介Ⅱ21				(2) 5時間以上 7時間未満	要介護1	436 単位	×	90%	392			
33	2222	外部認知通介Ⅱ22					要介護2	451 単位	×	90%	406			
33	2223	外部認知通介Ⅱ23					要介護3	467 単位	×	90%	420			
33	2224	外部認知通介Ⅱ24					要介護4	483 単位	×	90%	435			
33	2225	外部認知通介Ⅱ25					要介護5	499 単位	×	90%	449			
33	2231	外部認知通介Ⅱ31				(3) 7時間以上 9時間未満	要介護1	503 単位	×	90%	453			
33	2232	外部認知通介Ⅱ32					要介護2	521 単位	×	90%	469			
33	2233	外部認知通介Ⅱ33					要介護3	539 単位	×	90%	485			
33	2234	外部認知通介Ⅱ34					要介護4	557 単位	×	90%	501			
33	2235	外部認知通介Ⅱ35					要介護5	575 単位	×	90%	518			
33	6128	特定施設処遇改善加算Ⅰ	二 介護職員処遇改善加算			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)						所定単位数の 30/1000 加算	1月につき	
33	6129	特定施設処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)						(1)で算定した単位数の 90% 加算					
33	6130	特定施設処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)						(1)で算定した単位数の 80% 加算					

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
33	9011	特定施設生活介護1・人欠	イ 特定施設入居者生活介護費	要介護1	560 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	392	1日につき
33	9021	特定施設生活介護2・人欠		要介護2	628 単位		440	
33	9031	特定施設生活介護3・人欠		要介護3	700 単位		490	
33	9041	特定施設生活介護4・人欠		要介護4	768 単位		538	
33	9051	特定施設生活介護5・人欠		要介護5	838 単位		587	
33	9201	外部特定施設生活介護・人欠	ロ 外部サービス利用型特定施設入居者生活介護費(基本部分)			86 単位	介護職員が欠員の場合 × 70%	60

ハ 特定施設入居者生活介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
27	1111	短期特定施設生活介護1	ハ 短期利用特定施設入居者生活 介護費	要介護1	560 単位	1日につき
27	1121	短期特定施設生活介護2		要介護2	628 単位	
27	1131	短期特定施設生活介護3		要介護3	700 単位	
27	1141	短期特定施設生活介護4		要介護4	768 単位	
27	1151	短期特定施設生活介護5		要介護5	838 単位	
27	1160	短期特定施設夜間看護体制加算	夜間看護体制加算		10 単位加算	10
27	6128	短期特定施設処遇改善加算Ⅰ	二 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 30/1000 加算	1月につき
27	6129	短期特定施設処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1)で算定した単位数の 90% 加算	
27	6130	短期特定施設処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1)で算定した単位数の 80% 加算	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
27	9011	短期特定施設生活介護1・人欠	ハ 短期利用特定施設入居者生活 介護費	要介護1	560 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	392	1日につき
27	9021	短期特定施設生活介護2・人欠		要介護2	628 単位		440	
27	9031	短期特定施設生活介護3・人欠		要介護3	700 単位		490	
27	9041	短期特定施設生活介護4・人欠		要介護4	768 単位		538	
27	9051	短期特定施設生活介護5・人欠		要介護5	838 単位		587	

11 福祉用具貸与サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
17	1001	車いす貸与	福祉用具貸与費	車いす	現に指定福祉用具貸与に要した費用の額を当該事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数(1単位未満は四捨五入)	1月につき
17	1002	車いす付属品貸与		車いす付属品		
17	1003	特殊寝台貸与		特殊寝台		
17	1004	特殊寝台付属品貸与		特殊寝台付属品		
17	1005	床ずれ防止用具貸与		床ずれ防止用具		
17	1006	体位変換器貸与		体位変換器		
17	1007	手すり貸与		手すり		
17	1008	スロープ貸与		スロープ		
17	1009	歩行器貸与		歩行器		
17	1010	歩行補助つえ貸与		歩行補助つえ		
17	1011	徘徊感知機器貸与		認知症老人徘徊感知機器		
17	1012	移動用リフト貸与		移動用リフト		
17	1013	自動排泄処理装置貸与		自動排泄処理装置		
17	8001	車いす貸与特追加算	特別地域福祉用具貸与加算	車いす	実施地域において指定福祉用具貸与を行う場合に要する交通費に相当する額を当該事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数を個々の用具ごとに福祉用具貸与費の100分の100を限度に加算	
17	8002	車いす付属品貸与特追加算		車いす付属品		
17	8003	特殊寝台貸与特追加算		特殊寝台		
17	8004	特殊寝台付属品貸与特追加算		特殊寝台付属品		
17	8005	床ずれ防止用具貸与特追加算		床ずれ防止用具		
17	8006	体位変換器貸与特追加算		体位変換器		
17	8007	手すり貸与特追加算		手すり		
17	8008	スロープ貸与特追加算		スロープ		
17	8009	歩行器貸与特追加算		歩行器		
17	8010	歩行補助つえ貸与特追加算		歩行補助つえ		
17	8011	徘徊感知機器貸与特追加算		認知症老人徘徊感知機器		
17	8012	移動用リフト貸与特追加算		移動用リフト		
17	8013	自動排泄処理装置貸与特追加算		自動排泄処理装置		
17	8101	車いす貸与小規模加算	中山間地域等における小規模事業所加算	車いす	実施地域において指定福祉用具貸与を行う場合に要する交通費に相当する額の3分の2に相当する額を当該事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数を個々の用具ごとに福祉用具貸与費の3分の2を限度に加算	
17	8102	車いす付属品貸与小規模加算		車いす付属品		
17	8103	特殊寝台貸与小規模加算		特殊寝台		
17	8104	特殊寝台付属品貸与小規模加算		特殊寝台付属品		
17	8105	床ずれ防止用具貸与小規模加算		床ずれ防止用具		
17	8106	体位変換器貸与小規模加算		体位変換器		
17	8107	手すり貸与小規模加算		手すり		
17	8108	スロープ貸与小規模加算		スロープ		
17	8109	歩行器貸与小規模加算		歩行器		
17	8110	歩行補助つえ貸与小規模加算		歩行補助つえ		
17	8111	徘徊感知機器貸与小規模加算		認知症老人徘徊感知機器		
17	8112	移動用リフト貸与小規模加算		移動用リフト		
17	8113	自動排泄処理装置貸与小規模加算		自動排泄処理装置		
17	8201	車いす貸与中山間地域加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	車いす	実施地域において指定福祉用具貸与を行う場合に要する交通費に相当する額の3分の1に相当する額を当該事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数を個々の用具ごとに福祉用具貸与費の3分の1を限度に加算	
17	8202	車いす付属品貸与中山間地域加算		車いす付属品		
17	8203	特殊寝台貸与中山間地域加算		特殊寝台		
17	8204	特殊寝台付属品貸与中山間地域加算		特殊寝台付属品		
17	8205	床ずれ防止用具貸与中山間地域加算		床ずれ防止用具		
17	8206	体位変換器貸与中山間地域加算		体位変換器		
17	8207	手すり貸与中山間地域加算		手すり		
17	8208	スロープ貸与中山間地域加算		スロープ		
17	8209	歩行器貸与中山間地域加算		歩行器		
17	8210	歩行補助つえ貸与中山間地域加算		歩行補助つえ		
17	8211	徘徊感知機器貸与中山間地域加算		認知症老人徘徊感知機器		
17	8212	移動用リフト貸与中山間地域加算		移動用リフト		
17	8213	自動排泄装置貸与中山間地域加算		自動排泄処理装置		

Ⅱ 居宅介護支援サービスコード
居宅介護支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
43	2111	居宅支援Ⅰ 1	イ (1) 居宅介護支援費(Ⅰ) ※介護支援専門員1人当たりの取扱件数が40件未満である場合又は40件以上の場合において、40件未満の部分について算定。	要介護1・2 1,000 単位			1,000	1月につき
43	2117	居宅支援Ⅰ 1・集					800	
43	2120	居宅支援Ⅰ 1・地					1,150	
43	2126	居宅支援Ⅰ 1・地・集					950	
43	2151	居宅支援Ⅰ 1・地・山					1,208	
43	2152	居宅支援Ⅰ 1・地・山・集					1,008	
43	2153	居宅支援Ⅰ 1・小					1,100	
43	2154	居宅支援Ⅰ 1・小・集					900	
43	2155	居宅支援Ⅰ 1・小・山					1,155	
43	2156	居宅支援Ⅰ 1・小・山・集					955	
43	2157	居宅支援Ⅰ 1・山					1,050	
43	2158	居宅支援Ⅰ 1・山・集					850	
43	2129	居宅支援Ⅰ 1・運					500	
43	2132	居宅支援Ⅰ 1・運・集					300	
43	2135	居宅支援Ⅰ 1・運・地					575	
43	2138	居宅支援Ⅰ 1・運・地・集					375	
43	2159	居宅支援Ⅰ 1・運・地・山					604	
43	2160	居宅支援Ⅰ 1・運・地・山・集					404	
43	2161	居宅支援Ⅰ 1・運・小					550	
43	2162	居宅支援Ⅰ 1・運・小・集					350	
43	2163	居宅支援Ⅰ 1・運・小・山					578	
43	2164	居宅支援Ⅰ 1・運・小・山・集					378	
43	2165	居宅支援Ⅰ 1・運・山					525	
43	2166	居宅支援Ⅰ 1・運・山・集					325	
43	2211	居宅支援Ⅱ 2					1,300	
43	2217	居宅支援Ⅱ 2・集					1,100	
43	2220	居宅支援Ⅱ 2・地					1,495	
43	2226	居宅支援Ⅱ 2・地・集					1,295	
43	2251	居宅支援Ⅱ 2・地・山					1,570	
43	2252	居宅支援Ⅱ 2・地・山・集					1,370	
43	2253	居宅支援Ⅱ 2・小					1,430	
43	2254	居宅支援Ⅱ 2・小・集					1,230	
43	2255	居宅支援Ⅱ 2・小・山					1,502	
43	2256	居宅支援Ⅱ 2・小・山・集					1,302	
43	2257	居宅支援Ⅱ 2・山					1,365	
43	2258	居宅支援Ⅱ 2・山・集					1,165	
43	2229	居宅支援Ⅱ 2・運					650	
43	2232	居宅支援Ⅱ 2・運・集					450	
43	2235	居宅支援Ⅱ 2・運・地					748	
43	2238	居宅支援Ⅱ 2・運・地・集					548	
43	2259	居宅支援Ⅱ 2・運・地・山					785	
43	2260	居宅支援Ⅱ 2・運・地・山・集					585	
43	2261	居宅支援Ⅱ 2・運・小					715	
43	2262	居宅支援Ⅱ 2・運・小・集					515	
43	2263	居宅支援Ⅱ 2・運・小・山					751	
43	2264	居宅支援Ⅱ 2・運・小・山・集					551	
43	2265	居宅支援Ⅱ 2・運・山					683	
43	2266	居宅支援Ⅱ 2・運・山・集					483	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
43	3111	居宅支援Ⅱ 1	イ(2)居宅介護 支援費(Ⅱ) ※介護支援 専門員1人 当たりの取扱 件数が40件 以上の場合 において、4 0件以上60 件未満の部 分について 算定。 居宅介護 支援費	要介護1・2 500 単位				500	1月につき
43	3114	居宅支援Ⅱ 1・集						特定事業所集中減算 — 200 単位	
43	3117	居宅支援Ⅱ 1・地						575	
43	3120	居宅支援Ⅱ 1・地・集						特定事業所集中減算 — 200 単位	
43	3151	居宅支援Ⅱ 1・地・山						604	
43	3152	居宅支援Ⅱ 1・地・山・集						特定事業所集中減算 — 200 単位	
43	3153	居宅支援Ⅱ 1・小						550	
43	3154	居宅支援Ⅱ 1・小・集						特定事業所集中減算 — 200 単位	
43	3155	居宅支援Ⅱ 1・小・山						578	
43	3156	居宅支援Ⅱ 1・小・山・集						特定事業所集中減算 — 200 単位	
43	3157	居宅支援Ⅱ 1・山						525	
43	3158	居宅支援Ⅱ 1・山・集						特定事業所集中減算 — 200 単位	
43	3123	居宅支援Ⅱ 1・運						250	
43	3126	居宅支援Ⅱ 1・運・集						特定事業所集中減算 — 200 単位	
43	3129	居宅支援Ⅱ 1・運・地						288	
43	3132	居宅支援Ⅱ 1・運・地・集						88	
43	3159	居宅支援Ⅱ 1・運・地・山						302	
43	3160	居宅支援Ⅱ 1・運・地・山・集						102	
43	3161	居宅支援Ⅱ 1・運・小						275	
43	3162	居宅支援Ⅱ 1・運・小・集						75	
43	3163	居宅支援Ⅱ 1・運・小・山						289	
43	3164	居宅支援Ⅱ 1・運・小・山・集						89	
43	3165	居宅支援Ⅱ 1・運・山						263	
43	3166	居宅支援Ⅱ 1・運・山・集						63	
43	3211	居宅支援Ⅱ 2		要介護3・4・5 650 単位				650	
43	3214	居宅支援Ⅱ 2・集						特定事業所集中減算 — 200 単位	
43	3217	居宅支援Ⅱ 2・地						748	
43	3220	居宅支援Ⅱ 2・地・集						特定事業所集中減算 — 200 単位	
43	3251	居宅支援Ⅱ 2・地・山						785	
43	3252	居宅支援Ⅱ 2・地・山・集						585	
43	3253	居宅支援Ⅱ 2・小						715	
43	3254	居宅支援Ⅱ 2・小・集						515	
43	3255	居宅支援Ⅱ 2・小・山						751	
43	3256	居宅支援Ⅱ 2・小・山・集						551	
43	3257	居宅支援Ⅱ 2・山						683	
43	3258	居宅支援Ⅱ 2・山・集						483	
43	3223	居宅支援Ⅱ 2・運						325	
43	3226	居宅支援Ⅱ 2・運・集						特定事業所集中減算 — 200 単位	
43	3229	居宅支援Ⅱ 2・運・地						374	
43	3232	居宅支援Ⅱ 2・運・地・集						174	
43	3259	居宅支援Ⅱ 2・運・地・山						393	
43	3260	居宅支援Ⅱ 2・運・地・山・集						193	
43	3261	居宅支援Ⅱ 2・運・小						358	
43	3262	居宅支援Ⅱ 2・運・小・集						特定事業所集中減算 — 200 単位	
43	3263	居宅支援Ⅱ 2・運・小・山						376	
43	3264	居宅支援Ⅱ 2・運・小・山・集						特定事業所集中減算 — 200 単位	
43	3265	居宅支援Ⅱ 2・運・山						341	
43	3266	居宅支援Ⅱ 2・運・山・集						141	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位			
種類	項目													
43	4111	居宅支援Ⅲ 1	イ (3) 居宅介護支援費(Ⅲ) ※介護支援専門員1人当たりの取扱件数が40件以上の場合において、60件以上の部分について算定。	要介護1・2 300 単位						300	1月につき			
43	4114	居宅支援Ⅲ 1・集			特別地域居宅介護支援加算		特定事業所集中減算		－	200 単位		100		
43	4117	居宅支援Ⅲ 1・地										345		
43	4120	居宅支援Ⅲ 1・地・集					特定事業所集中減算		－	200 単位		145		
43	4151	居宅支援Ⅲ 1・地・山			15% 加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		5% 加算			362		
43	4152	居宅支援Ⅲ 1・地・山・集					特定事業所集中減算		－	200 単位		162		
43	4153	居宅支援Ⅲ 1・小			中山間地域等における小規模事業所加算							330		
43	4154	居宅支援Ⅲ 1・小・集					特定事業所集中減算		－	200 単位		130		
43	4155	居宅支援Ⅲ 1・小・山			10% 加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		5% 加算			347		
43	4156	居宅支援Ⅲ 1・小・山・集					特定事業所集中減算		－	200 単位		147		
43	4157	居宅支援Ⅲ 1・山			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算							315		
43	4158	居宅支援Ⅲ 1・山・集					特定事業所集中減算		－	200 単位		115		
43	4123	居宅支援Ⅲ 1・運			運営基準減算							150		
43	4129	居宅支援Ⅲ 1・運・地			× 50%		特別地域居宅介護支援加算					173		
43	4159	居宅支援Ⅲ 1・運・地・山					15% 加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 5% 加算			182		
43	4161	居宅支援Ⅲ 1・運・小			中山間地域等における小規模事業所加算							165		
43	4163	居宅支援Ⅲ 1・運・小・山					10% 加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 5% 加算			173		
43	4165	居宅支援Ⅲ 1・運・山			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		5% 加算					158		
43	4211	居宅支援Ⅲ 2		要介護3・4・5 390 単位								390		
43	4214	居宅支援Ⅲ 2・集			特別地域居宅介護支援加算		特定事業所集中減算		－	200 単位		190		
43	4217	居宅支援Ⅲ 2・地										449		
43	4220	居宅支援Ⅲ 2・地・集			15% 加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		5% 加算			249		
43	4251	居宅支援Ⅲ 2・地・山					特定事業所集中減算		－	200 単位		471		
43	4252	居宅支援Ⅲ 2・地・山・集					特定事業所集中減算		－	200 単位		271		
43	4253	居宅支援Ⅲ 2・小			中山間地域等における小規模事業所加算							429		
43	4254	居宅支援Ⅲ 2・小・集					特定事業所集中減算		－	200 単位		229		
43	4255	居宅支援Ⅲ 2・小・山			10% 加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		5% 加算			450		
43	4256	居宅支援Ⅲ 2・小・山・集					特定事業所集中減算		－	200 単位		250		
43	4257	居宅支援Ⅲ 2・山			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算							410		
43	4258	居宅支援Ⅲ 2・山・集					特定事業所集中減算		－	200 単位		210		
43	4223	居宅支援Ⅲ 2・運			運営基準減算							195		
43	4229	居宅支援Ⅲ 2・運・地			× 50%		特別地域居宅介護支援加算					224		
43	4232	居宅支援Ⅲ 2・運・地・集					15% 加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			－	200 単位	24
43	4259	居宅支援Ⅲ 2・運・地・山										235		
43	4260	居宅支援Ⅲ 2・運・地・山・集			中山間地域等における小規模事業所加算		5% 加算		特定事業所集中減算			－	200 単位	35
43	4261	居宅支援Ⅲ 2・運・小										215		
43	4262	居宅支援Ⅲ 2・運・小・集					10% 加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			－	200 単位	15
43	4263	居宅支援Ⅲ 2・運・小・山										226		
43	4264	居宅支援Ⅲ 2・運・小・山・集					5% 加算		特定事業所集中減算			－	200 単位	26
43	4265	居宅支援Ⅲ 2・運・山			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算							205		
43	4266	居宅支援Ⅲ 2・運・山・集					5% 加算		特定事業所集中減算			－	200 単位	5
43	4001	居宅支援初回加算	ロ	初回加算		300 単位加算				300	1回につき			
43	4002	居宅支援特定事業所加算Ⅰ	ハ	特定事業所加算		(1) 特定事業所加算(Ⅰ)	500 単位加算		500					
43	4003	居宅支援特定事業所加算Ⅱ				(2) 特定事業所加算(Ⅱ)	300 単位加算		300					
43	6125	居宅支援入院時情報連携加算Ⅰ	ニ	入院時情報連携加算		(1) 入院時情報連携加算(Ⅰ)	200 単位加算		200					
43	6129	居宅支援入院時情報連携加算Ⅱ				(2) 入院時情報連携加算(Ⅱ)	100 単位加算		100					
43	6132	居宅支援退院退所加算	ホ	退院・退所加算(入院または入所期間中3回を限度)		300 単位加算		300						
43	6128	居宅支援認知症加算	ヘ	認知症加算		150 単位加算		150						
43	6130	居宅支援独居高齢者加算	ト	独居高齢者加算		150 単位加算		150						
43	6131	居宅支援小規模多機能型連携加算	チ	小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300 単位加算		300	月2回限度					
43	6134	居宅支援複合型サービス連携加算	リ	複合型サービス事業所連携加算		300 単位加算		300						
43	6133	居宅支援緊急時カンファレンス加算	ヌ	緊急時等居宅カンファレンス加算		200 単位加算		200						

Ⅲ 施設サービスコード

1 介護福祉施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
51	1111	福祉施設Ⅰ 1	(イ)介護福祉施設サービス費	a 介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1	577 単位		577	1日につき
51	1113	福祉施設Ⅰ 1・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	560	
51	1121	福祉施設Ⅰ 2			要介護2	647 単位		647	
51	1123	福祉施設Ⅰ 2・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	628	
51	1131	福祉施設Ⅰ 3			要介護3	719 単位		719	
51	1133	福祉施設Ⅰ 3・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	697	
51	1141	福祉施設Ⅰ 4			要介護4	789 単位		789	
51	1143	福祉施設Ⅰ 4・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	765	
51	1151	福祉施設Ⅰ 5			要介護5	858 単位		858	
51	1153	福祉施設Ⅰ 5・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	832	
51	1115	福祉施設Ⅱ 1		b 介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜多床室(平成24年4月1日以前に整備)＞	要介護1	630 単位		630	
51	1117	福祉施設Ⅱ 1・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	611	
51	1125	福祉施設Ⅱ 2			要介護2	699 単位		699	
51	1127	福祉施設Ⅱ 2・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	678	
51	1135	福祉施設Ⅱ 3			要介護3	770 単位		770	
51	1137	福祉施設Ⅱ 3・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	747	
51	1145	福祉施設Ⅱ 4			要介護4	839 単位		839	
51	1147	福祉施設Ⅱ 4・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	814	
51	1155	福祉施設Ⅱ 5			要介護5	907 単位		907	
51	1157	福祉施設Ⅱ 5・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	880	
51	4301	福祉施設Ⅲ 1		c 介護福祉施設サービス費(Ⅲ) ＜多床室(平成24年4月1日後に新設)＞	要介護1	623 単位		623	
51	4302	福祉施設Ⅲ 1・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	604	
51	4303	福祉施設Ⅲ 2			要介護2	691 単位		691	
51	4304	福祉施設Ⅲ 2・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	670	
51	4305	福祉施設Ⅲ 3			要介護3	762 単位		762	
51	4306	福祉施設Ⅲ 3・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	739	
51	4307	福祉施設Ⅲ 4			要介護4	831 単位		831	
51	4308	福祉施設Ⅲ 4・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	806	
51	4309	福祉施設Ⅲ 5			要介護5	898 単位		898	
51	4310	福祉施設Ⅲ 5・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	871	
51	2111	小福祉施設Ⅰ 1	(ニ)小規模介護福祉施設サービス費	a 小規模介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1	738 単位		738	
51	2113	小福祉施設Ⅰ 1・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	716	
51	2121	小福祉施設Ⅰ 2			要介護2	804 単位		804	
51	2123	小福祉施設Ⅰ 2・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	780	
51	2131	小福祉施設Ⅰ 3			要介護3	875 単位		875	
51	2133	小福祉施設Ⅰ 3・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	849	
51	2141	小福祉施設Ⅰ 4			要介護4	941 単位		941	
51	2143	小福祉施設Ⅰ 4・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	913	
51	2151	小福祉施設Ⅰ 5			要介護5	1,007 単位		1,007	
51	2153	小福祉施設Ⅰ 5・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	977	
51	2115	小福祉施設Ⅱ 1		b 小規模介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜多床室(平成24年4月1日以前に整備)＞	要介護1	789 単位		789	
51	2117	小福祉施設Ⅱ 1・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	765	
51	2125	小福祉施設Ⅱ 2			要介護2	853 単位		853	
51	2127	小福祉施設Ⅱ 2・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	827	
51	2135	小福祉施設Ⅱ 3			要介護3	924 単位		924	
51	2137	小福祉施設Ⅱ 3・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	896	
51	2145	小福祉施設Ⅱ 4			要介護4	989 単位		989	
51	2147	小福祉施設Ⅱ 4・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	959	
51	2155	小福祉施設Ⅱ 5			要介護5	1,054 単位		1,054	
51	2157	小福祉施設Ⅱ 5・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,022	
51	4311	小福祉施設Ⅲ 1		c 小規模介護福祉施設サービス費(Ⅲ) ＜多床室(平成24年4月1日後に新設)＞	要介護1	780 単位		780	
51	4312	小福祉施設Ⅲ 1・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	757	
51	4313	小福祉施設Ⅲ 2			要介護2	845 単位		845	
51	4314	小福祉施設Ⅲ 2・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	820	
51	4315	小福祉施設Ⅲ 3			要介護3	914 単位		914	
51	4316	小福祉施設Ⅲ 3・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	887	
51	4317	小福祉施設Ⅲ 4			要介護4	979 単位		979	
51	4318	小福祉施設Ⅲ 4・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	950	
51	4319	小福祉施設Ⅲ 5			要介護5	1,043 単位		1,043	
51	4320	小福祉施設Ⅲ 5・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,012	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目			合成	算定	
種類	項目							単位数	単位	
51	1161	旧措置施設Ⅰ 1	イ 介護福祉施設サービス費	(一) 旧措置入所者介護福祉施設サービス費	a 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1	577 単位		577	1日につき
51	1163	旧措置施設Ⅰ 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	560		
51	1171	旧措置施設Ⅰ 2			要介護2・3	689 単位		689		
51	1173	旧措置施設Ⅰ 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	668		
51	1181	旧措置施設Ⅰ 3			要介護4・5	823 単位		823		
51	1183	旧措置施設Ⅰ 3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	798		
51	1165	旧措置施設Ⅱ 1			b 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜多床室(平成24年4月1日以前に整備)＞	要介護1	630 単位		630	
51	1167	旧措置施設Ⅱ 1・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	611	
51	1175	旧措置施設Ⅱ 2				要介護2・3	740 単位		740	
51	1177	旧措置施設Ⅱ 2・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	718	
51	1185	旧措置施設Ⅱ 3				要介護4・5	873 単位		873	
51	1187	旧措置施設Ⅱ 3・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	847	
51	4321	旧措置施設Ⅲ 1			c 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅲ) ＜多床室(平成24年4月1日後に新設)＞	要介護1	623 単位		623	
51	4322	旧措置施設Ⅲ 1・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	604	
51	4323	旧措置施設Ⅲ 2				要介護2・3	733 単位		733	
51	4324	旧措置施設Ⅲ 2・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	711	
51	4325	旧措置施設Ⅲ 3				要介護4・5	864 単位		864	
51	4326	旧措置施設Ⅲ 3・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	838	
51	2161	旧措置小施設Ⅰ 1		(二) 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費	a 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1	738 単位		738	
51	2163	旧措置小施設Ⅰ 1・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	716	
51	2171	旧措置小施設Ⅰ 2				要介護2・3	844 単位		844	
51	2173	旧措置小施設Ⅰ 2・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	819	
51	2181	旧措置小施設Ⅰ 3				要介護4・5	973 単位		973	
51	2183	旧措置小施設Ⅰ 3・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	944	
51	2165	旧措置小施設Ⅱ 1			b 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜多床室(平成24年4月1日以前に整備)＞	要介護1	789 単位		789	
51	2167	旧措置小施設Ⅱ 1・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	765	
51	2175	旧措置小施設Ⅱ 2				要介護2・3	894 単位		894	
51	2177	旧措置小施設Ⅱ 2・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	867	
51	2185	旧措置小施設Ⅱ 3				要介護4・5	1,021 単位		1,021	
51	2187	旧措置小施設Ⅱ 3・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	990	
51	4327	旧措置小施設Ⅲ 1			c 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅲ) ＜多床室(平成24年4月1日後に新設)＞	要介護1	780 単位		780	
51	4328	旧措置小施設Ⅲ 1・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	757	
51	4329	旧措置小施設Ⅲ 2				要介護2・3	885 単位		885	
51	4330	旧措置小施設Ⅲ 2・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	858	
51	4331	旧措置小施設Ⅲ 3				要介護4・5	1,011 単位		1,011	
51	4332	旧措置小施設Ⅲ 3・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	981	

サービスコード		サービス内容略称				算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
51	3111	ユ型福祉施設Ⅰ 1	ロ ユ ニ ッ ト 型 介 護 老 人 福 祉 施 設 に お け る 介 護 福 祉 施 設 サ ー ビ ス 費	(1) ユニット型介護福祉施設サービス費	a ユニット型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1	659 単位		659	1日につき
51	3201	ユ型福祉施設Ⅰ 1・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	639		
51	3113	ユ型福祉施設Ⅰ 1・夜減						639		
51	3202	ユ型福祉施設Ⅰ 1・夜減・未減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	620		
51	3121	ユ型福祉施設Ⅰ 2						729		
51	3203	ユ型福祉施設Ⅰ 2・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	707		
51	3123	ユ型福祉施設Ⅰ 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	707		
51	3204	ユ型福祉施設Ⅰ 2・夜減・未減						686		
51	3131	ユ型福祉施設Ⅰ 3						802		
51	3205	ユ型福祉施設Ⅰ 3・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	778		
51	3133	ユ型福祉施設Ⅰ 3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	778		
51	3206	ユ型福祉施設Ⅰ 3・夜減・未減						755		
51	3141	ユ型福祉施設Ⅰ 4						872		
51	3207	ユ型福祉施設Ⅰ 4・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	846		
51	3143	ユ型福祉施設Ⅰ 4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	846		
51	3208	ユ型福祉施設Ⅰ 4・夜減・未減						821		
51	3151	ユ型福祉施設Ⅰ 5						941		
51	3209	ユ型福祉施設Ⅰ 5・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	913		
51	3153	ユ型福祉施設Ⅰ 5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	913		
51	3210	ユ型福祉施設Ⅰ 5・夜減・未減						886		
51	3115	ユ型福祉施設Ⅱ 1			b ユニット型介護福祉施設サービス費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	要介護1	659 単位		659	
51	3211	ユ型福祉施設Ⅱ 1・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	639		
51	3117	ユ型福祉施設Ⅱ 1・夜減						639		
51	3212	ユ型福祉施設Ⅱ 1・夜減・未減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	620		
51	3125	ユ型福祉施設Ⅱ 2						729		
51	3213	ユ型福祉施設Ⅱ 2・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	707		
51	3127	ユ型福祉施設Ⅱ 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	707		
51	3214	ユ型福祉施設Ⅱ 2・夜減・未減						686		
51	3135	ユ型福祉施設Ⅱ 3						802		
51	3215	ユ型福祉施設Ⅱ 3・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	778		
51	3137	ユ型福祉施設Ⅱ 3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	778		
51	3216	ユ型福祉施設Ⅱ 3・夜減・未減						755		
51	3145	ユ型福祉施設Ⅱ 4						872		
51	3217	ユ型福祉施設Ⅱ 4・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	846		
51	3147	ユ型福祉施設Ⅱ 4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	846		
51	3218	ユ型福祉施設Ⅱ 4・夜減・未減						821		
51	3155	ユ型福祉施設Ⅱ 5						941		
51	3219	ユ型福祉施設Ⅱ 5・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	913		
51	3157	ユ型福祉施設Ⅱ 5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		913		
51	3220	ユ型福祉施設Ⅱ 5・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	886		

サービスコード		サービス内容略称				算定項目			合成	算定
種類	項目								単位数	単位
51	4111	ユ型小福祉施設Ⅰ 1	ロ ユ ニ ッ ト 型 介 護 老 人 福 祉 施 設 に お け る 介 護 福 祉 施 設 サ ー ビ ス 費	(1) ユニ ット 型 介 護 福 祉 施 設 サ ー ビ ス 費 (二) ユニ ット 型 小 規 模 介 護 福 祉 施 設 サ ー ビ ス 費	a ユニ ット 型 小 規 模 介 護 福 祉 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅰ) <ユニ ット 型 個 室 >	要介護1	808 単位		808	1日につき
51	4211	ユ型小福祉施設Ⅰ 1・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	784		
51	4113	ユ型小福祉施設Ⅰ 1・夜減						784		
51	4212	ユ型小福祉施設Ⅰ 1・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	760		
51	4121	ユ型小福祉施設Ⅰ 2						874		
51	4213	ユ型小福祉施設Ⅰ 2・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	848		
51	4123	ユ型小福祉施設Ⅰ 2・夜減						848		
51	4214	ユ型小福祉施設Ⅰ 2・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	823		
51	4131	ユ型小福祉施設Ⅰ 3						945		
51	4215	ユ型小福祉施設Ⅰ 3・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	917		
51	4133	ユ型小福祉施設Ⅰ 3・夜減						917		
51	4216	ユ型小福祉施設Ⅰ 3・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	889		
51	4141	ユ型小福祉施設Ⅰ 4						1,012		
51	4217	ユ型小福祉施設Ⅰ 4・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	982		
51	4143	ユ型小福祉施設Ⅰ 4・夜減						982		
51	4218	ユ型小福祉施設Ⅰ 4・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	953		
51	4151	ユ型小福祉施設Ⅰ 5						1,078		
51	4219	ユ型小福祉施設Ⅰ 5・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	1,046		
51	4153	ユ型小福祉施設Ⅰ 5・夜減						1,046		
51	4220	ユ型小福祉施設Ⅰ 5・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	1,015		
51	4115	ユ型小福祉施設Ⅱ 1						808		
51	4221	ユ型小福祉施設Ⅱ 1・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	784		
51	4117	ユ型小福祉施設Ⅱ 1・夜減						784		
51	4222	ユ型小福祉施設Ⅱ 1・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	760		
51	4125	ユ型小福祉施設Ⅱ 2						874		
51	4223	ユ型小福祉施設Ⅱ 2・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	848		
51	4127	ユ型小福祉施設Ⅱ 2・夜減						848		
51	4224	ユ型小福祉施設Ⅱ 2・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	823		
51	4135	ユ型小福祉施設Ⅱ 3						945		
51	4225	ユ型小福祉施設Ⅱ 3・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	917		
51	4137	ユ型小福祉施設Ⅱ 3・夜減						917		
51	4226	ユ型小福祉施設Ⅱ 3・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	889		
51	4145	ユ型小福祉施設Ⅱ 4						1,012		
51	4227	ユ型小福祉施設Ⅱ 4・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	982		
51	4147	ユ型小福祉施設Ⅱ 4・夜減						982		
51	4228	ユ型小福祉施設Ⅱ 4・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	953		
51	4155	ユ型小福祉施設Ⅱ 5						1,078		
51	4229	ユ型小福祉施設Ⅱ 5・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	1,046		
51	4157	ユ型小福祉施設Ⅱ 5・夜減						1,046		
51	4230	ユ型小福祉施設Ⅱ 5・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	1,015		

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成		算定
種類	項目					単位数	単位	
51	3161	ユニット旧措置施設ⅠⅠ	ロ ユニット型旧措置入所者介護福祉施設における介護福祉施設サービス費	(一) ユニット型旧措置入所者介護福祉施設サービス費	a ユニット型旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1 659 単位	659	1日につき
51	3221	ユニット旧措置施設ⅠⅠ・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	639	
51	3163	ユニット旧措置施設ⅠⅠ・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	639	
51	3222	ユニット旧措置施設ⅠⅠ・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	620	
51	3171	ユニット旧措置施設ⅠⅡ				要介護2・3 761 単位	761	
51	3223	ユニット旧措置施設ⅠⅡ・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	738	
51	3173	ユニット旧措置施設ⅠⅡ・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	738	
51	3224	ユニット旧措置施設ⅠⅡ・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	716	
51	3181	ユニット旧措置施設ⅠⅢ				要介護4・5 897 単位	897	
51	3225	ユニット旧措置施設ⅠⅢ・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	870	
51	3183	ユニット旧措置施設ⅠⅢ・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	870	
51	3226	ユニット旧措置施設ⅠⅢ・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	844	
51	3165	ユニット旧措置施設ⅡⅠ			b ユニット型旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 659 単位	659	
51	3227	ユニット旧措置施設ⅡⅠ・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	639	
51	3167	ユニット旧措置施設ⅡⅠ・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	639	
51	3228	ユニット旧措置施設ⅡⅠ・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	620	
51	3175	ユニット旧措置施設ⅡⅡ				要介護2・3 761 単位	761	
51	3229	ユニット旧措置施設ⅡⅡ・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	738	
51	3177	ユニット旧措置施設ⅡⅡ・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	738	
51	3230	ユニット旧措置施設ⅡⅡ・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	716	
51	3185	ユニット旧措置施設ⅡⅢ				要介護4・5 897 単位	897	
51	3231	ユニット旧措置施設ⅡⅢ・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	870	
51	3187	ユニット旧措置施設ⅡⅢ・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	870	
51	3232	ユニット旧措置施設ⅡⅢ・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	844	
51	4161	ユニット小旧措置施設ⅠⅠ		(二) ユニット型小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費	a ユニット型小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1 808 単位	808	
51	4231	ユニット小旧措置施設ⅠⅠ・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	784	
51	4163	ユニット小旧措置施設ⅠⅠ・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	784	
51	4232	ユニット小旧措置施設ⅠⅠ・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	760	
51	4171	ユニット小旧措置施設ⅠⅡ				要介護2・3 915 単位	915	
51	4233	ユニット小旧措置施設ⅠⅡ・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	888	
51	4173	ユニット小旧措置施設ⅠⅡ・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	888	
51	4234	ユニット小旧措置施設ⅠⅡ・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	861	
51	4181	ユニット小旧措置施設ⅠⅢ				要介護4・5 1,044 単位	1,044	
51	4235	ユニット小旧措置施設ⅠⅢ・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	1,013	
51	4183	ユニット小旧措置施設ⅠⅢ・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,013	
51	4236	ユニット小旧措置施設ⅠⅢ・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	983	
51	4165	ユニット小旧措置施設ⅡⅠ			b ユニット型小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 808 単位	808	
51	4237	ユニット小旧措置施設ⅡⅠ・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	784	
51	4167	ユニット小旧措置施設ⅡⅠ・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	784	
51	4238	ユニット小旧措置施設ⅡⅠ・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	760	
51	4175	ユニット小旧措置施設ⅡⅡ				要介護2・3 915 単位	915	
51	4239	ユニット小旧措置施設ⅡⅡ・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	888	
51	4177	ユニット小旧措置施設ⅡⅡ・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	888	
51	4240	ユニット小旧措置施設ⅡⅡ・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	861	
51	4185	ユニット小旧措置施設ⅡⅢ				要介護4・5 1,044 単位	1,044	
51	4241	ユニット小旧措置施設ⅡⅢ・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	1,013	
51	4187	ユニット小旧措置施設ⅡⅢ・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,013	
51	4242	ユニット小旧措置施設ⅡⅢ・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	983	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
51	6132	福祉施設日常生活継続支援加算	日常生活継続支援加算		23 単位加算	1日につき
51	6113	福祉施設看護体制加算Ⅰ	看護体制加算	看護体制加算(Ⅰ)イ	入所定員31人以上50人以下 6 単位加算	
51	6114	福祉施設看護体制加算Ⅰ2		看護体制加算(Ⅰ)ロ	入所定員30人又は51人以上 4 単位加算	
51	6115	福祉施設看護体制加算Ⅱ		看護体制加算(Ⅱ)イ	入所定員31人以上50人以下 13 単位加算	
51	6116	福祉施設看護体制加算Ⅱ2		看護体制加算(Ⅱ)ロ	入所定員30人又は51人以上 8 単位加算	
51	6117	福祉施設夜勤職員配置加算Ⅰ	夜勤職員配置加算	夜勤職員配置加算(Ⅰ)イ	イのサービス費を算定する場合かつ入所定員31人以上50人以下 22 単位加算	
51	6118	福祉施設夜勤職員配置加算Ⅰ2		夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ	ロのサービス費を算定する場合かつ入所定員30人又は51人以上 13 単位加算	
51	6119	福祉施設夜勤職員配置加算Ⅱ		夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	イのサービス費を算定する場合かつ入所定員31人以上50人以下 27 単位加算	
51	6120	福祉施設夜勤職員配置加算Ⅱ2		夜勤職員配置加算(Ⅱ)ロ	ロのサービス費を算定する場合かつ入所定員30人又は51人以上 18 単位加算	
51	6002	福祉施設準ユニットケア加算	準ユニットケア加算		5 単位加算	
51	6003	福祉施設個別機能訓練加算	個別機能訓練加算		12 単位加算	
51	6109	福祉施設若年性認知症受入加算	若年性認知症入所者受入加算		120 単位加算	
51	6100	常勤医師配置加算	常勤の医師を1名以上配置している場合		25 単位加算	
51	6200	精神科医療養指導加算	精神科を担当する医師による療養指導が月2回以上行われている場合		5 単位加算	
51	6250	障害者生活支援体制加算	障害者生活支援体制加算		26 単位加算	
51	6304	福祉施設身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算		5 単位減算	
51	6300	福祉施設外泊時費用	病院又は診療所への入院を要した場合及び居室における外泊を認めた場合		246 単位	
51	6400	福祉施設初期加算	ハ 初期加算(入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様。)		30 単位加算	
51	6501	福祉施設退所前訪問相談援助加算	ニ 退所時等相談援助加算	(1)退所前訪問相談援助加算(入所中1回(又は2回)限度)	460 単位	1回につき
51	6504	福祉施設退所後訪問相談援助加算		(2)退所後訪問相談援助加算(退所後1回限度)	460 単位	
51	6502	福祉施設退所時相談援助加算		(3)退所時相談援助加算	400 単位	1回限り
51	6503	福祉施設退所前連携加算		(4)退所前連携加算	500 単位	
51	6273	福祉施設栄養マネジメント加算	ホ 栄養マネジメント加算		14 単位加算	1日につき
51	6274	福祉施設経口移行加算	ヘ 経口移行加算		28 単位加算	
51	6280	福祉施設経口維持加算Ⅰ	ト 経口維持加算	(1)経口維持加算(Ⅰ)	28 単位加算	
51	6281	福祉施設経口維持加算Ⅱ		(2)経口維持加算(Ⅱ)	5 単位加算	
51	6122	福祉施設口腔機能維持管理体制加算	チ 口腔機能維持管理体制加算		30 単位加算	1月につき
51	6123	福祉施設口腔機能維持管理加算	リ 口腔機能維持管理加算		110 単位加算	
51	6275	福祉施設療養食加算	ヌ 療養食加算		23 単位加算	1日につき
51	6276	福祉施設看取り介護加算1	ル 看取り介護加算	(1)死亡日以前4日以上30日以下	80 単位加算	
51	6277	福祉施設看取り介護加算2		(2)死亡日以前2日又は3日	680 単位加算	
51	6283	福祉施設看取り介護加算3		(3)死亡日	1,280 単位加算	
51	6278	福祉施設在宅復帰支援機能加算	ヲ 在宅復帰支援機能加算		10 単位加算	
51	6279	福祉施設在宅入所相互利用加算	ワ 在宅・入所相互利用加算		30 単位加算	
51	6133	福祉施設認知症専門ケア加算Ⅰ	カ 認知症専門ケア加算	(1)認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3 単位加算	
51	6134	福祉施設認知症専門ケア加算Ⅱ		(2)認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位加算	
51	6121	福祉施設認知症緊急対応加算	ヨ 認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)		200 単位加算	1月につき
51	6101	福祉施設サービス提供体制強化加算Ⅰ	タ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位加算	
51	6102	福祉施設サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	
51	6103	福祉施設サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	
51	6104	福祉施設処遇改善加算Ⅰ	レ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 25/1000 加算	
51	6105	福祉施設処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1)で算定した単位数の 90% 加算	
51	6106	福祉施設処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称					算定項目			合成	算定
種類	項目						単位数	単位			
51	8001	福祉施設Ⅰ１・定超	(イ)介護福祉施設サービス費	(一)介護福祉施設サービス費	a 介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1		定員超過の場合 × 70%		404	1日につき
51	8003	福祉施設Ⅰ１・夜減・定超				577 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			392	
51	8011	福祉施設Ⅰ２・定超				要介護2				453	
51	8013	福祉施設Ⅰ２・夜減・定超				647 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			440	
51	8021	福祉施設Ⅰ３・定超				要介護3				503	
51	8023	福祉施設Ⅰ３・夜減・定超				719 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			488	
51	8031	福祉施設Ⅰ４・定超				要介護4				552	
51	8033	福祉施設Ⅰ４・夜減・定超				789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			536	
51	8041	福祉施設Ⅰ５・定超				要介護5				601	
51	8043	福祉施設Ⅰ５・夜減・定超				858 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			582	
51	8005	福祉施設Ⅱ１・定超			b 介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜多床室(平成24年4月1日以前に整備)＞	要介護1				441	
51	8007	福祉施設Ⅱ１・夜減・定超				630 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			428	
51	8015	福祉施設Ⅱ２・定超				要介護2				489	
51	8017	福祉施設Ⅱ２・夜減・定超				699 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			475	
51	8025	福祉施設Ⅱ３・定超				要介護3				539	
51	8027	福祉施設Ⅱ３・夜減・定超				770 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			523	
51	8035	福祉施設Ⅱ４・定超				要介護4				587	
51	8037	福祉施設Ⅱ４・夜減・定超				839 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			570	
51	8045	福祉施設Ⅱ５・定超				要介護5				635	
51	8047	福祉施設Ⅱ５・夜減・定超				907 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			616	
51	8351	福祉施設Ⅲ１・定超			c 介護福祉施設サービス費(Ⅲ) ＜多床室(平成24年4月1日後に新設)＞	要介護1				436	
51	8352	福祉施設Ⅲ１・夜減・定超				623 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			423	
51	8353	福祉施設Ⅲ２・定超				要介護2				484	
51	8354	福祉施設Ⅲ２・夜減・定超				691 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			469	
51	8355	福祉施設Ⅲ３・定超				要介護3				533	
51	8356	福祉施設Ⅲ３・夜減・定超				762 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			517	
51	8357	福祉施設Ⅲ４・定超				要介護4				582	
51	8358	福祉施設Ⅲ４・夜減・定超				831 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			564	
51	8359	福祉施設Ⅲ５・定超				要介護5				629	
51	8360	福祉施設Ⅲ５・夜減・定超				898 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			610	
51	8151	小福祉施設Ⅰ１・定超	(二)小規模介護福祉施設サービス費	(二)小規模介護福祉施設サービス費	a 小規模介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1		定員超過の場合 × 70%		517	
51	8153	小福祉施設Ⅰ１・夜減・定超				738 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			501	
51	8161	小福祉施設Ⅰ２・定超				要介護2				563	
51	8163	小福祉施設Ⅰ２・夜減・定超				804 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			546	
51	8171	小福祉施設Ⅰ３・定超				要介護3				613	
51	8173	小福祉施設Ⅰ３・夜減・定超				875 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			594	
51	8181	小福祉施設Ⅰ４・定超				要介護4				659	
51	8183	小福祉施設Ⅰ４・夜減・定超				941 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			639	
51	8191	小福祉施設Ⅰ５・定超				要介護5				705	
51	8193	小福祉施設Ⅰ５・夜減・定超				1,007 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			684	
51	8155	小福祉施設Ⅱ１・定超			b 小規模介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜多床室(平成24年4月1日以前に整備)＞	要介護1				552	
51	8157	小福祉施設Ⅱ１・夜減・定超				789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			536	
51	8165	小福祉施設Ⅱ２・定超				要介護2				597	
51	8167	小福祉施設Ⅱ２・夜減・定超				853 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			579	
51	8175	小福祉施設Ⅱ３・定超				要介護3				647	
51	8177	小福祉施設Ⅱ３・夜減・定超				924 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			627	
51	8185	小福祉施設Ⅱ４・定超				要介護4				692	
51	8187	小福祉施設Ⅱ４・夜減・定超				989 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			671	
51	8195	小福祉施設Ⅱ５・定超				要介護5				738	
51	8197	小福祉施設Ⅱ５・夜減・定超				1,054 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			715	
51	8361	小福祉施設Ⅲ１・定超			c 小規模介護福祉施設サービス費(Ⅲ) ＜多床室(平成24年4月1日後に新設)＞	要介護1				546	
51	8362	小福祉施設Ⅲ１・夜減・定超				780 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			530	
51	8363	小福祉施設Ⅲ２・定超				要介護2				592	
51	8364	小福祉施設Ⅲ２・夜減・定超				845 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			574	
51	8365	小福祉施設Ⅲ３・定超				要介護3				640	
51	8366	小福祉施設Ⅲ３・夜減・定超				914 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			621	
51	8367	小福祉施設Ⅲ４・定超				要介護4				685	
51	8368	小福祉施設Ⅲ４・夜減・定超				979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			665	
51	8369	小福祉施設Ⅲ５・定超				要介護5				730	
51	8370	小福祉施設Ⅲ５・夜減・定超				1,043 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			708	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
51	8601	旧施設Ⅰ１・定超	イ介護福祉施設サービス費 (2)旧措置入所者介護福祉施設サービス費	(一)旧措置入所者介護福祉施設サービス費 a旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1		定員超過の場合	404	1日につき		
51	8603	旧施設Ⅰ１・夜減・定超			577 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		392			
51	8611	旧施設Ⅰ２・定超			要介護2・3			482			
51	8613	旧施設Ⅰ２・夜減・定超			689 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		468			
51	8621	旧施設Ⅰ３・定超			要介護4・5			576			
51	8623	旧施設Ⅰ３・夜減・定超			823 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		559			
51	8605	旧施設Ⅱ１・定超			b旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜多床室(平成24年4月1日以前に整備)＞	要介護1		× 70%		441	
51	8607	旧施設Ⅱ１・夜減・定超				630 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			428	
51	8615	旧施設Ⅱ２・定超				要介護2・3				518	
51	8617	旧施設Ⅱ２・夜減・定超				740 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			503	
51	8625	旧施設Ⅱ３・定超				要介護4・5				611	
51	8627	旧施設Ⅱ３・夜減・定超				873 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			593	
51	8371	旧施設Ⅲ１・定超				c旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅲ) ＜多床室(平成24年4月1日後に新設)＞	要介護1			定員超過の場合	436
51	8372	旧施設Ⅲ１・夜減・定超					623 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			423
51	8373	旧施設Ⅲ２・定超					要介護2・3				513
51	8374	旧施設Ⅲ２・夜減・定超					733 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			498
51	8375	旧施設Ⅲ３・定超					要介護4・5				605
51	8376	旧施設Ⅲ３・夜減・定超					864 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			587
51	8691	旧小施設Ⅰ１・定超		(二)小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費 a小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜従来型個室＞			要介護1			定員超過の場合	517
51	8693	旧小施設Ⅰ１・夜減・定超					738 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			501
51	8701	旧小施設Ⅰ２・定超					要介護2・3				591
51	8703	旧小施設Ⅰ２・夜減・定超					844 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			573
51	8711	旧小施設Ⅰ３・定超					要介護4・5				681
51	8713	旧小施設Ⅰ３・夜減・定超					973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			661
51	8695	旧小施設Ⅱ１・定超			b小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜多床室(平成24年4月1日以前に整備)＞		要介護1			× 70%	552
51	8697	旧小施設Ⅱ１・夜減・定超					789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			536
51	8705	旧小施設Ⅱ２・定超					要介護2・3				626
51	8707	旧小施設Ⅱ２・夜減・定超					894 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			607
51	8715	旧小施設Ⅱ３・定超					要介護4・5				715
51	8717	旧小施設Ⅱ３・夜減・定超					1,021 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			693
51	8377	旧小施設Ⅲ１・定超				c小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅲ) ＜多床室(平成24年4月1日後に新設)＞	要介護1			定員超過の場合	546
51	8378	旧小施設Ⅲ１・夜減・定超					780 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			530
51	8379	旧小施設Ⅲ２・定超					要介護2・3				620
51	8380	旧小施設Ⅲ２・夜減・定超					885 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			601
51	8381	旧小施設Ⅲ３・定超					要介護4・5				708
51	8382	旧小施設Ⅲ３・夜減・定超					1,011 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			687

サービスコード		サービス内容略称					算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目											
51	8301	ユ福祉施設Ⅰ1・定超	ロ ユニット型介護老人福祉施設における介護福祉施設サービス費	(1) ユニット型介護福祉施設サービス費	(一) ユニット型介護福祉施設サービス費	a ユニット型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1	定員超過の場合 × 70%		461	1日につき	
51	8501	ユ福祉施設Ⅰ1・定超・未減					659 単位			447		
51	8303	ユ福祉施設Ⅰ1・夜減・定超							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	447		
51	8502	ユ福祉施設Ⅰ1・夜減・定超・未減								434		
51	8311	ユ福祉施設Ⅰ2・定超					要介護2			510		
51	8503	ユ福祉施設Ⅰ2・定超・未減					729 単位			495		
51	8313	ユ福祉施設Ⅰ2・夜減・定超							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	495		
51	8504	ユ福祉施設Ⅰ2・夜減・定超・未減								480		
51	8321	ユ福祉施設Ⅰ3・定超					要介護3			561		
51	8505	ユ福祉施設Ⅰ3・定超・未減					802 単位			544		
51	8323	ユ福祉施設Ⅰ3・夜減・定超							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	545		
51	8506	ユ福祉施設Ⅰ3・夜減・定超・未減								529		
51	8331	ユ福祉施設Ⅰ4・定超					要介護4			610		
51	8507	ユ福祉施設Ⅰ4・定超・未減					872 単位			592		
51	8333	ユ福祉施設Ⅰ4・夜減・定超							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	592		
51	8508	ユ福祉施設Ⅰ4・夜減・定超・未減								574		
51	8341	ユ福祉施設Ⅰ5・定超					要介護5			659		
51	8509	ユ福祉施設Ⅰ5・定超・未減					941 単位			639		
51	8343	ユ福祉施設Ⅰ5・夜減・定超							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	639		
51	8510	ユ福祉施設Ⅰ5・夜減・定超・未減								620		
51	8305	ユ福祉施設Ⅱ1・定超					b ユニット型介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞		要介護1			461
51	8511	ユ福祉施設Ⅱ1・定超・未減							659 単位			447
51	8307	ユ福祉施設Ⅱ1・夜減・定超								夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		447
51	8512	ユ福祉施設Ⅱ1・夜減・定超・未減										434
51	8315	ユ福祉施設Ⅱ2・定超							要介護2			510
51	8513	ユ福祉施設Ⅱ2・定超・未減							729 単位			495
51	8317	ユ福祉施設Ⅱ2・夜減・定超								夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		495
51	8514	ユ福祉施設Ⅱ2・夜減・定超・未減										480
51	8325	ユ福祉施設Ⅱ3・定超							要介護3			561
51	8515	ユ福祉施設Ⅱ3・定超・未減							802 単位			544
51	8327	ユ福祉施設Ⅱ3・夜減・定超								夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545
51	8516	ユ福祉施設Ⅱ3・夜減・定超・未減										529
51	8335	ユ福祉施設Ⅱ4・定超							要介護4			610
51	8517	ユ福祉施設Ⅱ4・定超・未減							872 単位			592
51	8337	ユ福祉施設Ⅱ4・夜減・定超								夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		592
51	8518	ユ福祉施設Ⅱ4・夜減・定超・未減										574
51	8345	ユ福祉施設Ⅱ5・定超							要介護5			659
51	8519	ユ福祉施設Ⅱ5・定超・未減							941 単位			639
51	8347	ユ福祉施設Ⅱ5・夜減・定超								夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		639
51	8520	ユ福祉施設Ⅱ5・夜減・定超・未減										620

サービスコード		サービス内容略称					算定項目				合成	算定
種類	項目										単位数	単位
51	8451	ユ小福祉施設Ⅰ1・定超	ロユニット型介護老人福祉施設における介護福祉施設サービス費	(一)ユニット型介護福祉施設サービス費	(二)ユニット型小規模介護福祉施設サービス費	a ユニット型小規模介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1	定員超過の場合 × 70%		566	1日につき	
51	8901	ユ小福祉施設Ⅰ1・定超・未減					808 単位			549		
51	8453	ユ小福祉施設Ⅰ1・夜減・定超					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			549		
51	8902	ユ小福祉施設Ⅰ1・夜減・定超・未減								533		
51	8461	ユ小福祉施設Ⅰ2・定超					要介護2			612		
51	8903	ユ小福祉施設Ⅰ2・定超・未減					874 単位			594		
51	8463	ユ小福祉施設Ⅰ2・夜減・定超					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			594		
51	8904	ユ小福祉施設Ⅰ2・夜減・定超・未減								576		
51	8471	ユ小福祉施設Ⅰ3・定超					要介護3			662		
51	8905	ユ小福祉施設Ⅰ3・定超・未減					945 単位			642		
51	8473	ユ小福祉施設Ⅰ3・夜減・定超					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			642		
51	8906	ユ小福祉施設Ⅰ3・夜減・定超・未減								623		
51	8481	ユ小福祉施設Ⅰ4・定超					要介護4			708		
51	8907	ユ小福祉施設Ⅰ4・定超・未減					1,012 単位			687		
51	8483	ユ小福祉施設Ⅰ4・夜減・定超					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			687		
51	8908	ユ小福祉施設Ⅰ4・夜減・定超・未減								666		
51	8491	ユ小福祉施設Ⅰ5・定超					要介護5			755		
51	8909	ユ小福祉施設Ⅰ5・定超・未減					1,078 単位			732		
51	8493	ユ小福祉施設Ⅰ5・夜減・定超					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			732		
51	8910	ユ小福祉施設Ⅰ5・夜減・定超・未減								710		
51	8455	ユ小福祉施設Ⅱ1・定超					要介護1			566		
51	8911	ユ小福祉施設Ⅱ1・定超・未減					808 単位			549		
51	8457	ユ小福祉施設Ⅱ1・夜減・定超					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			549		
51	8912	ユ小福祉施設Ⅱ1・夜減・定超・未減								533		
51	8465	ユ小福祉施設Ⅱ2・定超					要介護2			612		
51	8913	ユ小福祉施設Ⅱ2・定超・未減					874 単位			594		
51	8467	ユ小福祉施設Ⅱ2・夜減・定超					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			594		
51	8914	ユ小福祉施設Ⅱ2・夜減・定超・未減								576		
51	8475	ユ小福祉施設Ⅱ3・定超					要介護3			662		
51	8915	ユ小福祉施設Ⅱ3・定超・未減					945 単位			642		
51	8477	ユ小福祉施設Ⅱ3・夜減・定超					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			642		
51	8916	ユ小福祉施設Ⅱ3・夜減・定超・未減								623		
51	8485	ユ小福祉施設Ⅱ4・定超					要介護4			708		
51	8917	ユ小福祉施設Ⅱ4・定超・未減					1,012 単位			687		
51	8487	ユ小福祉施設Ⅱ4・夜減・定超					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			687		
51	8918	ユ小福祉施設Ⅱ4・夜減・定超・未減								666		
51	8495	ユ小福祉施設Ⅱ5・定超					要介護5			755		
51	8919	ユ小福祉施設Ⅱ5・定超・未減					1,078 単位			732		
51	8497	ユ小福祉施設Ⅱ5・夜減・定超					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			732		
51	8920	ユ小福祉施設Ⅱ5・夜減・定超・未減								710		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位	
種類	項目														
51	8781	ユ旧施設Ⅰ１・定超	ロユニット型介護老人福祉施設における介護福祉施設サービス費	(2) ユニット型旧措置入所者介護福祉施設サービス費	(一) ユニット型旧措置入所者介護福祉施設サービス費	a ユニット型旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	659 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	定員超過の場合 × 70%		461	1日につき		
51	8521	ユ旧施設Ⅰ１・定超・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	447			
51	8783	ユ旧施設Ⅰ１・夜減・定超										447			
51	8522	ユ旧施設Ⅰ１・夜減・定超・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	434			
51	8791	ユ旧施設Ⅰ２・定超					要介護2・3	761 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			533			
51	8523	ユ旧施設Ⅰ２・定超・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	517			
51	8793	ユ旧施設Ⅰ２・夜減・定超										517			
51	8524	ユ旧施設Ⅰ２・夜減・定超・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	501			
51	8801	ユ旧施設Ⅰ３・定超					要介護4・5	897 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			628			
51	8525	ユ旧施設Ⅰ３・定超・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	609			
51	8803	ユ旧施設Ⅰ３・夜減・定超										609			
51	8526	ユ旧施設Ⅰ３・夜減・定超・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	591			
51	8785	ユ旧施設Ⅱ１・定超				b ユニット型旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅱ)	要介護1	659 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			461			
51	8527	ユ旧施設Ⅱ１・定超・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	447			
51	8787	ユ旧施設Ⅱ１・夜減・定超										447			
51	8528	ユ旧施設Ⅱ１・夜減・定超・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	434			
51	8795	ユ旧施設Ⅱ２・定超					要介護2・3	761 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			533			
51	8529	ユ旧施設Ⅱ２・定超・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	517			
51	8797	ユ旧施設Ⅱ２・夜減・定超										517			
51	8530	ユ旧施設Ⅱ２・夜減・定超・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	501			
51	8805	ユ旧施設Ⅱ３・定超					要介護4・5	897 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			628			
51	8531	ユ旧施設Ⅱ３・定超・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	609			
51	8807	ユ旧施設Ⅱ３・夜減・定超										609			
51	8532	ユ旧施設Ⅱ３・夜減・定超・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	591			
51	8871	ユ小旧施設Ⅰ１・定超			(二) ユニット型小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費	a ユニット型小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	808 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		定員超過の場合 × 70%			566	
51	8921	ユ小旧施設Ⅰ１・定超・未減										ユニットケア体制未整備減算 × 97%		549	
51	8873	ユ小旧施設Ⅰ１・夜減・定超												549	
51	8922	ユ小旧施設Ⅰ１・夜減・定超・未減										ユニットケア体制未整備減算 × 97%		533	
51	8881	ユ小旧施設Ⅰ２・定超					要介護2・3	915 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					641	
51	8923	ユ小旧施設Ⅰ２・定超・未減										ユニットケア体制未整備減算 × 97%		622	
51	8883	ユ小旧施設Ⅰ２・夜減・定超												622	
51	8924	ユ小旧施設Ⅰ２・夜減・定超・未減										ユニットケア体制未整備減算 × 97%		603	
51	8891	ユ小旧施設Ⅰ３・定超					要介護4・5	1,044 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					731	
51	8925	ユ小旧施設Ⅰ３・定超・未減										ユニットケア体制未整備減算 × 97%		709	
51	8893	ユ小旧施設Ⅰ３・夜減・定超												709	
51	8926	ユ小旧施設Ⅰ３・夜減・定超・未減										ユニットケア体制未整備減算 × 97%		688	
51	8875	ユ小旧施設Ⅱ１・定超				b ユニット型小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅱ)	要介護1	808 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					566	
51	8927	ユ小旧施設Ⅱ１・定超・未減										ユニットケア体制未整備減算 × 97%		549	
51	8877	ユ小旧施設Ⅱ１・夜減・定超												549	
51	8928	ユ小旧施設Ⅱ１・夜減・定超・未減										ユニットケア体制未整備減算 × 97%		533	
51	8885	ユ小旧施設Ⅱ２・定超					要介護2・3	915 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					641	
51	8929	ユ小旧施設Ⅱ２・定超・未減										ユニットケア体制未整備減算 × 97%		622	
51	8887	ユ小旧施設Ⅱ２・夜減・定超												622	
51	8930	ユ小旧施設Ⅱ２・夜減・定超・未減										ユニットケア体制未整備減算 × 97%		603	
51	8895	ユ小旧施設Ⅱ３・定超					要介護4・5	1,044 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					731	
51	8931	ユ小旧施設Ⅱ３・定超・未減										ユニットケア体制未整備減算 × 97%		709	
51	8897	ユ小旧施設Ⅱ３・夜減・定超												709	
51	8932	ユ小旧施設Ⅱ３・夜減・定超・未減										ユニットケア体制未整備減算 × 97%		688	

介護、看護職員又は介護支援専門員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

サービスコード		サービス内容略称			算定項目				合成	算定		
種類	項目								単位数	単位		
51	9601	旧施設Ⅰ１・人欠	イ 介護福祉施設サービス費 (2) 旧措置入所者介護福祉施設サービス費	(一) 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1		介護・看護職員又は介護支援専門員が欠員の場合		404	1日につき		
51	9603	旧施設Ⅰ１・夜減・人欠			577 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			392			
51	9611	旧施設Ⅰ２・人欠			要介護2・3				482			
51	9613	旧施設Ⅰ２・夜減・人欠			689 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			468			
51	9621	旧施設Ⅰ３・人欠			要介護4・5				576			
51	9623	旧施設Ⅰ３・夜減・人欠			823 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			559			
51	9605	旧施設Ⅱ１・人欠			(一) 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅱ) <多床室(平成24年4月1日以前に整備)>	要介護1		× 70%			441	
51	9607	旧施設Ⅱ１・夜減・人欠				630 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				428	
51	9615	旧施設Ⅱ２・人欠				要介護2・3					518	
51	9617	旧施設Ⅱ２・夜減・人欠				740 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				503	
51	9625	旧施設Ⅱ３・人欠				要介護4・5					611	
51	9627	旧施設Ⅱ３・夜減・人欠				873 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				593	
51	9371	旧施設Ⅲ１・人欠				(一) 旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅲ) <多床室(平成24年4月1日後に新設)>	要介護1					436
51	9372	旧施設Ⅲ１・夜減・人欠					623 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				423
51	9373	旧施設Ⅲ２・人欠					要介護2・3					513
51	9374	旧施設Ⅲ２・夜減・人欠					733 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				498
51	9375	旧施設Ⅲ３・人欠					要介護4・5					605
51	9376	旧施設Ⅲ３・夜減・人欠					864 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				587
51	9691	旧小施設Ⅰ１・人欠		(二) 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費 (1) <従来型個室>			要介護1		介護・看護職員又は介護支援専門員が欠員の場合			517
51	9693	旧小施設Ⅰ１・夜減・人欠					738 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				501
51	9701	旧小施設Ⅰ２・人欠					要介護2・3					591
51	9703	旧小施設Ⅰ２・夜減・人欠					844 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				573
51	9711	旧小施設Ⅰ３・人欠					要介護4・5					681
51	9713	旧小施設Ⅰ３・夜減・人欠					973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				661
51	9695	旧小施設Ⅱ１・人欠			(二) 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅱ) <多床室(平成24年4月1日以前に整備)>		要介護1		× 70%			552
51	9697	旧小施設Ⅱ１・夜減・人欠					789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				536
51	9705	旧小施設Ⅱ２・人欠					要介護2・3					626
51	9707	旧小施設Ⅱ２・夜減・人欠					894 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				607
51	9715	旧小施設Ⅱ３・人欠					要介護4・5					715
51	9717	旧小施設Ⅱ３・夜減・人欠					1,021 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				693
51	9377	旧小施設Ⅲ１・人欠				(二) 小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅲ) <多床室(平成24年4月1日後に新設)>	要介護1					546
51	9378	旧小施設Ⅲ１・夜減・人欠					780 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				530
51	9379	旧小施設Ⅲ２・人欠					要介護2・3					620
51	9380	旧小施設Ⅲ２・夜減・人欠					885 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				601
51	9381	旧小施設Ⅲ３・人欠					要介護4・5					708
51	9382	旧小施設Ⅲ３・夜減・人欠					1,011 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				687

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
51	9301	コ福祉施設Ⅰ1・人欠	ロ ユニ ット 型 介 護 老 人 福 祉 施 設 に お け る 介 護 福 祉 施 設 サ ー ビ ス	(1)ユニ ット 型 介 護 福 祉 施 設 サ ー ビ ス 費	a ユニ ット 型 介 護 福 祉 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅰ) <ユニ ット 型 個 室>	要介護1		介護・看護 職員又は 介護支援 専門員が 欠員の場 合		461	1日につき
51	9501	コ福祉施設Ⅰ1・人欠・未減				659 単位			ユニットケア体制未整備減算 × 97%	447	
51	9303	コ福祉施設Ⅰ1・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			447	
51	9502	コ福祉施設Ⅰ1・夜減・人欠・未減							ユニットケア体制未整備減算 × 97%	434	
51	9311	コ福祉施設Ⅰ2・人欠				要介護2				510	
51	9503	コ福祉施設Ⅰ2・人欠・未減				729 単位			ユニットケア体制未整備減算 × 97%	495	
51	9313	コ福祉施設Ⅰ2・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			495	
51	9504	コ福祉施設Ⅰ2・夜減・人欠・未減							ユニットケア体制未整備減算 × 97%	480	
51	9321	コ福祉施設Ⅰ3・人欠				要介護3				561	
51	9505	コ福祉施設Ⅰ3・人欠・未減				802 単位			ユニットケア体制未整備減算 × 97%	544	
51	9323	コ福祉施設Ⅰ3・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			545	
51	9506	コ福祉施設Ⅰ3・夜減・人欠・未減							ユニットケア体制未整備減算 × 97%	529	
51	9331	コ福祉施設Ⅰ4・人欠				要介護4				610	
51	9507	コ福祉施設Ⅰ4・人欠・未減				872 単位			ユニットケア体制未整備減算 × 97%	592	
51	9333	コ福祉施設Ⅰ4・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			592	
51	9508	コ福祉施設Ⅰ4・夜減・人欠・未減							ユニットケア体制未整備減算 × 97%	574	
51	9341	コ福祉施設Ⅰ5・人欠				要介護5				659	
51	9509	コ福祉施設Ⅰ5・人欠・未減				941 単位			ユニットケア体制未整備減算 × 97%	639	
51	9343	コ福祉施設Ⅰ5・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			639	
51	9510	コ福祉施設Ⅰ5・夜減・人欠・未減							ユニットケア体制未整備減算 × 97%	620	
51	9305	コ福祉施設Ⅱ1・人欠			b ユニ ット 型 介 護 福 祉 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅱ) <ユニ ット 型 準 個 室>	要介護1			461		
51	9511	コ福祉施設Ⅱ1・人欠・未減				659 単位		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	447		
51	9307	コ福祉施設Ⅱ1・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		447		
51	9512	コ福祉施設Ⅱ1・夜減・人欠・未減						ユニットケア体制未整備減算 × 97%	434		
51	9315	コ福祉施設Ⅱ2・人欠				要介護2			510		
51	9513	コ福祉施設Ⅱ2・人欠・未減				729 単位		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	495		
51	9317	コ福祉施設Ⅱ2・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		495		
51	9514	コ福祉施設Ⅱ2・夜減・人欠・未減						ユニットケア体制未整備減算 × 97%	480		
51	9325	コ福祉施設Ⅱ3・人欠				要介護3			561		
51	9515	コ福祉施設Ⅱ3・人欠・未減				802 単位		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	544		
51	9327	コ福祉施設Ⅱ3・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		545		
51	9516	コ福祉施設Ⅱ3・夜減・人欠・未減						ユニットケア体制未整備減算 × 97%	529		
51	9335	コ福祉施設Ⅱ4・人欠				要介護4			610		
51	9517	コ福祉施設Ⅱ4・人欠・未減				872 単位		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	592		
51	9337	コ福祉施設Ⅱ4・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		592		
51	9518	コ福祉施設Ⅱ4・夜減・人欠・未減						ユニットケア体制未整備減算 × 97%	574		
51	9345	コ福祉施設Ⅱ5・人欠				要介護5			659		
51	9519	コ福祉施設Ⅱ5・人欠・未減				941 単位		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	639		
51	9347	コ福祉施設Ⅱ5・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		639		
51	9520	コ福祉施設Ⅱ5・夜減・人欠・未減						ユニットケア体制未整備減算 × 97%	620		

サービスコード		サービス内容略称				算定項目					合成	算定
種類	項目										単位数	単位
51	9451	ユ小福祉施設Ⅰ1・人欠	ロユニット型介護老人福祉施設における介護福祉施設サービス費	(1) ユニット型介護福祉施設サービス費	(2) ユニット型小規模介護福祉施設サービス費	a ユニット型小規模介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1 808 単位	介護・看護職員又は介護支援専門員が欠員の場合		566	1日につき	
51	9901	ユ小福祉施設Ⅰ1・人欠・未減								549		
51	9453	ユ小福祉施設Ⅰ1・夜減・人欠							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			549
51	9902	ユ小福祉施設Ⅰ1・夜減・人欠・未減										533
51	9461	ユ小福祉施設Ⅰ2・人欠					要介護2 874 単位		612			
51	9903	ユ小福祉施設Ⅰ2・人欠・未減							594			
51	9463	ユ小福祉施設Ⅰ2・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		594			
51	9904	ユ小福祉施設Ⅰ2・夜減・人欠・未減							576			
51	9471	ユ小福祉施設Ⅰ3・人欠					要介護3 945 単位	× 70%		662		
51	9905	ユ小福祉施設Ⅰ3・人欠・未減								642		
51	9473	ユ小福祉施設Ⅰ3・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		642			
51	9906	ユ小福祉施設Ⅰ3・夜減・人欠・未減							623			
51	9481	ユ小福祉施設Ⅰ4・人欠					要介護4 1,012 単位		708			
51	9907	ユ小福祉施設Ⅰ4・人欠・未減							687			
51	9483	ユ小福祉施設Ⅰ4・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		687			
51	9908	ユ小福祉施設Ⅰ4・夜減・人欠・未減							666			
51	9491	ユ小福祉施設Ⅰ5・人欠					要介護5 1,078 単位		755			
51	9909	ユ小福祉施設Ⅰ5・人欠・未減							732			
51	9493	ユ小福祉施設Ⅰ5・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		732			
51	9910	ユ小福祉施設Ⅰ5・夜減・人欠・未減							710			
51	9455	ユ小福祉施設Ⅱ1・人欠				b ユニット型小規模介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 808 単位		566			
51	9911	ユ小福祉施設Ⅱ1・人欠・未減							549			
51	9457	ユ小福祉施設Ⅱ1・夜減・人欠						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		549		
51	9912	ユ小福祉施設Ⅱ1・夜減・人欠・未減								533		
51	9465	ユ小福祉施設Ⅱ2・人欠					要介護2 874 単位		612			
51	9913	ユ小福祉施設Ⅱ2・人欠・未減							594			
51	9467	ユ小福祉施設Ⅱ2・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		594			
51	9914	ユ小福祉施設Ⅱ2・夜減・人欠・未減							576			
51	9475	ユ小福祉施設Ⅱ3・人欠					要介護3 945 単位		662			
51	9915	ユ小福祉施設Ⅱ3・人欠・未減							642			
51	9477	ユ小福祉施設Ⅱ3・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		642			
51	9916	ユ小福祉施設Ⅱ3・夜減・人欠・未減							623			
51	9485	ユ小福祉施設Ⅱ4・人欠					要介護4 1,012 単位		708			
51	9917	ユ小福祉施設Ⅱ4・人欠・未減							687			
51	9487	ユ小福祉施設Ⅱ4・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		687			
51	9918	ユ小福祉施設Ⅱ4・夜減・人欠・未減							666			
51	9495	ユ小福祉施設Ⅱ5・人欠					要介護5 1,078 単位		755			
51	9919	ユ小福祉施設Ⅱ5・人欠・未減							732			
51	9497	ユ小福祉施設Ⅱ5・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		732			
51	9920	ユ小福祉施設Ⅱ5・夜減・人欠・未減							710			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位		
種類	項目											
51	9781	ユ旧施設Ⅰ1・人欠	ロユニット型介護老人福祉施設における介護福祉施設サービス費	(一)ユニット型旧措置入所者介護福祉施設サービス費	a ユニット型旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1		介護・看護職員又は介護支援専門員が欠員の場合		461	1日につき	
51	9521	ユ旧施設Ⅰ1・人欠・未減				659 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	447		
51	9783	ユ旧施設Ⅰ1・夜減・人欠								447		
51	9522	ユ旧施設Ⅰ1・夜減・人欠・未減				要介護2・3			ユニットケア体制未整備減算 × 97%	434		
51	9791	ユ旧施設Ⅰ2・人欠								533		
51	9523	ユ旧施設Ⅰ2・人欠・未減				761 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	517		
51	9793	ユ旧施設Ⅰ2・夜減・人欠								517		
51	9524	ユ旧施設Ⅰ2・夜減・人欠・未減				要介護4・5			× 70%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%		501
51	9801	ユ旧施設Ⅰ3・人欠										628
51	9525	ユ旧施設Ⅰ3・人欠・未減				897 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			ユニットケア体制未整備減算 × 97%		609
51	9803	ユ旧施設Ⅰ3・夜減・人欠										609
51	9526	ユ旧施設Ⅰ3・夜減・人欠・未減				b ユニット型旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1			ユニットケア体制未整備減算 × 97%		591
51	9785	ユ旧施設Ⅱ1・人欠			659 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	461			
51	9527	ユ旧施設Ⅱ1・人欠・未減							447			
51	9787	ユ旧施設Ⅱ1・夜減・人欠			要介護2・3			ユニットケア体制未整備減算 × 97%	447			
51	9528	ユ旧施設Ⅱ1・夜減・人欠・未減							434			
51	9795	ユ旧施設Ⅱ2・人欠			761 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	533			
51	9529	ユ旧施設Ⅱ2・人欠・未減							517			
51	9797	ユ旧施設Ⅱ2・夜減・人欠			要介護4・5			× 70%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	517		
51	9530	ユ旧施設Ⅱ2・夜減・人欠・未減								501		
51	9805	ユ旧施設Ⅱ3・人欠			897 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	628		
51	9531	ユ旧施設Ⅱ3・人欠・未減								609		
51	9807	ユ旧施設Ⅱ3・夜減・人欠			(二)ユニット型小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費		a ユニット型小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1		介護・看護職員又は介護支援専門員が欠員の場合		
51	9532	ユ旧施設Ⅱ3・夜減・人欠・未減				808 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%			549
51	9871	ユ小旧施設Ⅰ1・人欠							549			
51	9921	ユ小旧施設Ⅰ1・人欠・未減		要介護2・3				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	533			
51	9873	ユ小旧施設Ⅰ1・夜減・人欠							641			
51	9922	ユ小旧施設Ⅰ1・夜減・人欠・未減		915 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	622			
51	9881	ユ小旧施設Ⅰ2・人欠							622			
51	9923	ユ小旧施設Ⅰ2・人欠・未減		要介護4・5				× 70%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%			603
51	9883	ユ小旧施設Ⅰ2・夜減・人欠										731
51	9924	ユ小旧施設Ⅰ2・夜減・人欠・未減		1,044 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			ユニットケア体制未整備減算 × 97%			709
51	9891	ユ小旧施設Ⅰ3・人欠										709
51	9925	ユ小旧施設Ⅰ3・人欠・未減		b ユニット型小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞		要介護1			ユニットケア体制未整備減算 × 97%			688
51	9893	ユ小旧施設Ⅰ3・夜減・人欠			808 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	566			
51	9926	ユ小旧施設Ⅰ3・夜減・人欠・未減							549			
51	9875	ユ小旧施設Ⅱ1・人欠			要介護2・3			ユニットケア体制未整備減算 × 97%	549			
51	9927	ユ小旧施設Ⅱ1・人欠・未減							533			
51	9877	ユ小旧施設Ⅱ1・夜減・人欠			915 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	641			
51	9928	ユ小旧施設Ⅱ1・夜減・人欠・未減							622			
51	9885	ユ小旧施設Ⅱ2・人欠			要介護4・5			× 70%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	622		
51	9929	ユ小旧施設Ⅱ2・人欠・未減								603		
51	9887	ユ小旧施設Ⅱ2・夜減・人欠			1,044 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	731		
51	9930	ユ小旧施設Ⅱ2・夜減・人欠・未減								709		
51	9895	ユ小旧施設Ⅱ3・人欠			要介護1			介護・看護職員又は介護支援専門員が欠員の場合	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	709		
51	9931	ユ小旧施設Ⅱ3・人欠・未減					688					
51	9897	ユ小旧施設Ⅱ3・夜減・人欠					566					
51	9932	ユ小旧施設Ⅱ3・夜減・人欠・未減					549					

2 介護保健施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
52	1111	保施 I i 1	イ 介護保健施設サービス費 (1) 介護保健施設サービス費 (I)	(一) 介護保健施設サービス費 (i) <従来型個室> 【従来型】	要介護1		710	1日につき
52	1115	保施 I i 1・夜			710 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	689	
52	1121	保施 I i 2			要介護2		757	
52	1125	保施 I i 2・夜			757 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	734	
52	1131	保施 I i 3			要介護3		820	
52	1135	保施 I i 3・夜			820 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	795	
52	1141	保施 I i 4			要介護4		872	
52	1145	保施 I i 4・夜			872 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	846	
52	1151	保施 I i 5			要介護5		925	
52	1155	保施 I i 5・夜			925 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	897	
52	2101	保施 I ii 1		(二) 介護保健施設サービス費 (ii) <従来型個室> 【在宅強化型】	要介護1		739	
52	2102	保施 I ii 1・夜			739 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	717	
52	2103	保施 I ii 2			要介護2		811	
52	2104	保施 I ii 2・夜			811 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	787	
52	2105	保施 I ii 3			要介護3		873	
52	2106	保施 I ii 3・夜			873 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	847	
52	2107	保施 I ii 4			要介護4		930	
52	2108	保施 I ii 4・夜			930 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	902	
52	2109	保施 I ii 5			要介護5		985	
52	2110	保施 I ii 5・夜			985 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	955	
52	1311	保施 I iii 1		(三) 介護保健施設サービス費 (iii) <多床室> 【従来型】	要介護1		786	
52	1315	保施 I iii 1・夜			786 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	762	
52	1321	保施 I iii 2			要介護2		834	
52	1325	保施 I iii 2・夜			834 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	809	
52	1331	保施 I iii 3			要介護3		897	
52	1335	保施 I iii 3・夜			897 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	870	
52	1341	保施 I iii 4			要介護4		950	
52	1345	保施 I iii 4・夜			950 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	922	
52	1351	保施 I iii 5			要介護5		1,003	
52	1355	保施 I iii 5・夜			1,003 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	973	
52	2111	保施 I iv 1		(四) 介護保健施設サービス費 (iv) <多床室> 【在宅強化型】	要介護1		819	
52	2112	保施 I iv 1・夜			819 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	794	
52	2113	保施 I iv 2			要介護2		893	
52	2114	保施 I iv 2・夜			893 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	866	
52	2115	保施 I iv 3			要介護3		956	
52	2116	保施 I iv 3・夜			956 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	927	
52	2117	保施 I iv 4			要介護4		1,012	
52	2118	保施 I iv 4・夜			1,012 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	982	
52	2119	保施 I iv 5			要介護5		1,068	
52	2120	保施 I iv 5・夜			1,068 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,036	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
52	3101	保施Ⅱ i 1	イ 介護 保健 施設 サー ビス 費 (2) 介護 保健 施設 サー ビス 費 (Ⅱ) へ療養型老健・看護職員を配置 ▽	(一) 介護保健施設サービス費(i) ＜従来型個室＞ 【療養型】	要介護1		735	1日につき
52	3102	保施Ⅱ i 1・夜			735 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	713	
52	3103	保施Ⅱ i 2			要介護2		818	
52	3104	保施Ⅱ i 2・夜			818 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	793	
52	3105	保施Ⅱ i 3			要介護3		933	
52	3106	保施Ⅱ i 3・夜			933 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	905	
52	3107	保施Ⅱ i 4			要介護4		1,009	
52	3108	保施Ⅱ i 4・夜			1,009 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	979	
52	3109	保施Ⅱ i 5			要介護5		1,085	
52	3110	保施Ⅱ i 5・夜			1,085 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,052	
52	3401	保施Ⅱ ii 1		(二) 介護保健施設サービス費(ii) ＜従来型個室＞ 【療養強化型】	要介護1		735	
52	3402	保施Ⅱ ii 1・夜			735 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	713	
52	3403	保施Ⅱ ii 2			要介護2		818	
52	3404	保施Ⅱ ii 2・夜			818 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	793	
52	3405	保施Ⅱ ii 3			要介護3		1,002	
52	3406	保施Ⅱ ii 3・夜			1,002 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	972	
52	3407	保施Ⅱ ii 4			要介護4		1,078	
52	3408	保施Ⅱ ii 4・夜			1,078 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,046	
52	3409	保施Ⅱ ii 5			要介護5		1,154	
52	3410	保施Ⅱ ii 5・夜			1,154 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,119	
52	3111	保施Ⅱ iii 1		(三) 介護保健施設サービス費(iii) ＜多床室＞ 【療養型】	要介護1		814	
52	3112	保施Ⅱ iii 1・夜			814 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	790	
52	3113	保施Ⅱ iii 2			要介護2		897	
52	3114	保施Ⅱ iii 2・夜			897 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	870	
52	3115	保施Ⅱ iii 3			要介護3		1,012	
52	3116	保施Ⅱ iii 3・夜			1,012 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	982	
52	3117	保施Ⅱ iii 4			要介護4		1,088	
52	3118	保施Ⅱ iii 4・夜			1,088 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,055	
52	3119	保施Ⅱ iii 5			要介護5		1,164	
52	3120	保施Ⅱ iii 5・夜			1,164 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,129	
52	3411	保施Ⅱ iv 1		(四) 介護保健施設サービス費(iv) ＜多床室＞ 【療養強化型】	要介護1		814	
52	3412	保施Ⅱ iv 1・夜			814 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	790	
52	3413	保施Ⅱ iv 2			要介護2		897	
52	3414	保施Ⅱ iv 2・夜			897 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	870	
52	3415	保施Ⅱ iv 3			要介護3		1,081	
52	3416	保施Ⅱ iv 3・夜			1,081 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,049	
52	3417	保施Ⅱ iv 4			要介護4		1,157	
52	3418	保施Ⅱ iv 4・夜			1,157 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,122	
52	3419	保施Ⅱ iv 5			要介護5		1,233	
52	3420	保施Ⅱ iv 5・夜			1,233 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,196	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
52	3121	保施Ⅲ i 1	イ介護保健施設サービス費 (Ⅲ) ＜療養型老健・看護オンコール体制＞	(一) 介護保健施設サービス費 (i) ＜従来型個室＞ 【療養型】	要介護1	735	1日につき
52	3122	保施Ⅲ i 1・夜			735 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3123	保施Ⅲ i 2			要介護2	812	
52	3124	保施Ⅲ i 2・夜			812 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3125	保施Ⅲ i 3			要介護3	906	
52	3126	保施Ⅲ i 3・夜			906 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3127	保施Ⅲ i 4			要介護4	982	
52	3128	保施Ⅲ i 4・夜			982 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3129	保施Ⅲ i 5			要介護5	1,058	
52	3130	保施Ⅲ i 5・夜			1,058 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3421	保施Ⅲ ii 1		(二) 介護保健施設サービス費 (ii) ＜従来型個室＞ 【療養強化型】	要介護1	735	
52	3422	保施Ⅲ ii 1・夜			735 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3423	保施Ⅲ ii 2			要介護2	812	
52	3424	保施Ⅲ ii 2・夜			812 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3425	保施Ⅲ ii 3			要介護3	975	
52	3426	保施Ⅲ ii 3・夜			975 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3427	保施Ⅲ ii 4			要介護4	1,051	
52	3428	保施Ⅲ ii 4・夜			1,051 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3429	保施Ⅲ ii 5			要介護5	1,127	
52	3430	保施Ⅲ ii 5・夜			1,127 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3131	保施Ⅲ iii 1		(三) 介護保健施設サービス費 (iii) ＜多床室＞ 【療養型】	要介護1	814	
52	3132	保施Ⅲ iii 1・夜			814 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3133	保施Ⅲ iii 2			要介護2	891	
52	3134	保施Ⅲ iii 2・夜			891 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3135	保施Ⅲ iii 3			要介護3	985	
52	3136	保施Ⅲ iii 3・夜			985 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3137	保施Ⅲ iii 4			要介護4	1,061	
52	3138	保施Ⅲ iii 4・夜			1,061 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3139	保施Ⅲ iii 5			要介護5	1,137	
52	3140	保施Ⅲ iii 5・夜			1,137 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3431	保施Ⅲ iv 1		(四) 介護保健施設サービス費 (iv) ＜多床室＞ 【療養強化型】	要介護1	814	
52	3432	保施Ⅲ iv 1・夜			814 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3433	保施Ⅲ iv 2			要介護2	891	
52	3434	保施Ⅲ iv 2・夜			891 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3435	保施Ⅲ iv 3			要介護3	1,054	
52	3436	保施Ⅲ iv 3・夜			1,054 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3437	保施Ⅲ iv 4			要介護4	1,130	
52	3438	保施Ⅲ iv 4・夜			1,130 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3439	保施Ⅲ iv 5			要介護5	1,206	
52	3440	保施Ⅲ iv 5・夜			1,206 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
52	1411	ユニット型施設Ⅰⅰ1	ロユニット型介護保健施設サービス費 (1)ユニット型介護保健施設サービス費 (1)	(一) ユニット型介護保健施設サービス費 (i) <ユニット型個室> 【従来型】	要介護1	789	1日につき
52	1413	ユニット型施設Ⅰⅰ1・夜			789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	1421	ユニット型施設Ⅰⅰ2			要介護2	836	
52	1423	ユニット型施設Ⅰⅰ2・夜			836 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	1431	ユニット型施設Ⅰⅰ3			要介護3	900	
52	1433	ユニット型施設Ⅰⅰ3・夜			900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	1441	ユニット型施設Ⅰⅰ4			要介護4	953	
52	1443	ユニット型施設Ⅰⅰ4・夜			953 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	1451	ユニット型施設Ⅰⅰ5			要介護5	1,006	
52	1453	ユニット型施設Ⅰⅰ5・夜			1,006 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	2121	ユニット型施設Ⅰⅱ1			要介護1	822	
52	2122	ユニット型施設Ⅰⅱ1・夜			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	2123	ユニット型施設Ⅰⅱ2			要介護2	896	
52	2124	ユニット型施設Ⅰⅱ2・夜			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	2125	ユニット型施設Ⅰⅱ3			要介護3	959	
52	2126	ユニット型施設Ⅰⅱ3・夜			959 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	2127	ユニット型施設Ⅰⅱ4			要介護4	1,015	
52	2128	ユニット型施設Ⅰⅱ4・夜			1,015 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	2129	ユニット型施設Ⅰⅱ5			要介護5	1,071	
52	2130	ユニット型施設Ⅰⅱ5・夜			1,071 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	1511	ユニット型施設Ⅰⅲ1			要介護1	789	
52	1513	ユニット型施設Ⅰⅲ1・夜			789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	1521	ユニット型施設Ⅰⅲ2			要介護2	836	
52	1523	ユニット型施設Ⅰⅲ2・夜			836 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	1531	ユニット型施設Ⅰⅲ3			要介護3	900	
52	1533	ユニット型施設Ⅰⅲ3・夜			900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	1541	ユニット型施設Ⅰⅲ4			要介護4	953	
52	1543	ユニット型施設Ⅰⅲ4・夜			953 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	1551	ユニット型施設Ⅰⅲ5			要介護5	1,006	
52	1553	ユニット型施設Ⅰⅲ5・夜			1,006 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	2131	ユニット型施設Ⅰⅳ1			要介護1	822	
52	2132	ユニット型施設Ⅰⅳ1・夜			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	2133	ユニット型施設Ⅰⅳ2			要介護2	896	
52	2134	ユニット型施設Ⅰⅳ2・夜			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	2135	ユニット型施設Ⅰⅳ3			要介護3	959	
52	2136	ユニット型施設Ⅰⅳ3・夜			959 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	2137	ユニット型施設Ⅰⅳ4			要介護4	1,015	
52	2138	ユニット型施設Ⅰⅳ4・夜			1,015 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	2139	ユニット型施設Ⅰⅳ5			要介護5	1,071	
52	2140	ユニット型施設Ⅰⅳ5・夜			1,071 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
52	3201	ユニット型施設Ⅱⅰ1	ロユニット型介護保健施設サービス費 (Ⅱ) ＜療養型 老健・看護職員を配置＞	(一) ユニット型介護保健施設サービス費 (ⅰ) ＜ユニット型個室＞ 【療養型】	要介護1	896	1日につき
52	3202	ユニット型施設Ⅱⅰ1・夜			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3203	ユニット型施設Ⅱⅰ2			要介護2	979	
52	3204	ユニット型施設Ⅱⅰ2・夜			979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3205	ユニット型施設Ⅱⅰ3			要介護3	1,094	
52	3206	ユニット型施設Ⅱⅰ3・夜			1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3207	ユニット型施設Ⅱⅰ4			要介護4	1,170	
52	3208	ユニット型施設Ⅱⅰ4・夜			1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3209	ユニット型施設Ⅱⅰ5			要介護5	1,246	
52	3210	ユニット型施設Ⅱⅰ5・夜			1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3441	ユニット型施設Ⅱⅱ1			(二) ユニット型介護保健施設サービス費 (ⅱ) ＜ユニット型個室＞ 【療養強化型】	要介護1	
52	3442	ユニット型施設Ⅱⅱ1・夜			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3443	ユニット型施設Ⅱⅱ2			要介護2	979	
52	3444	ユニット型施設Ⅱⅱ2・夜			979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3445	ユニット型施設Ⅱⅱ3			要介護3	1,163	
52	3446	ユニット型施設Ⅱⅱ3・夜			1,163 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3447	ユニット型施設Ⅱⅱ4			要介護4	1,239	
52	3448	ユニット型施設Ⅱⅱ4・夜			1,239 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3449	ユニット型施設Ⅱⅱ5			要介護5	1,315	
52	3450	ユニット型施設Ⅱⅱ5・夜			1,315 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3211	ユニット型施設Ⅱⅲ1			(三) ユニット型介護保健施設サービス費 (ⅲ) ＜ユニット型準個室＞ 【療養型】	要介護1	
52	3212	ユニット型施設Ⅱⅲ1・夜			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3213	ユニット型施設Ⅱⅲ2			要介護2	979	
52	3214	ユニット型施設Ⅱⅲ2・夜			979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3215	ユニット型施設Ⅱⅲ3			要介護3	1,094	
52	3216	ユニット型施設Ⅱⅲ3・夜			1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3217	ユニット型施設Ⅱⅲ4			要介護4	1,170	
52	3218	ユニット型施設Ⅱⅲ4・夜			1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3219	ユニット型施設Ⅱⅲ5			要介護5	1,246	
52	3220	ユニット型施設Ⅱⅲ5・夜			1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3451	ユニット型施設Ⅱⅳ1			(四) ユニット型介護保健施設サービス費 (ⅳ) ＜ユニット型準個室＞ 【療養強化型】	要介護1	
52	3452	ユニット型施設Ⅱⅳ1・夜			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3453	ユニット型施設Ⅱⅳ2			要介護2	979	
52	3454	ユニット型施設Ⅱⅳ2・夜			979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3455	ユニット型施設Ⅱⅳ3			要介護3	1,163	
52	3456	ユニット型施設Ⅱⅳ3・夜			1,163 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3457	ユニット型施設Ⅱⅳ4			要介護4	1,239	
52	3458	ユニット型施設Ⅱⅳ4・夜			1,239 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3459	ユニット型施設Ⅱⅳ5			要介護5	1,315	
52	3460	ユニット型施設Ⅱⅳ5・夜			1,315 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
52	3221	ユ型保施Ⅲ i 1	ロ ユ ニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 （Ⅲ） ＜療養型老健・看護オンコール体制＞	（一）ユニット型介護保健施設サービス費 （i）＜ユニット型個室＞ 【療養型】	要介護1	896	1日につき
52	3222	ユ型保施Ⅲ i 1・夜			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3223	ユ型保施Ⅲ i 2			要介護2	973	
52	3224	ユ型保施Ⅲ i 2・夜			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3225	ユ型保施Ⅲ i 3			要介護3	1,067	
52	3226	ユ型保施Ⅲ i 3・夜			1,067 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3227	ユ型保施Ⅲ i 4			要介護4	1,143	
52	3228	ユ型保施Ⅲ i 4・夜			1,143 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3229	ユ型保施Ⅲ i 5			要介護5	1,219	
52	3230	ユ型保施Ⅲ i 5・夜			1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3461	ユ型保施Ⅲ ii 1			要介護1	896	
52	3462	ユ型保施Ⅲ ii 1・夜			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3463	ユ型保施Ⅲ ii 2			要介護2	973	
52	3464	ユ型保施Ⅲ ii 2・夜			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3465	ユ型保施Ⅲ ii 3			要介護3	1,136	
52	3466	ユ型保施Ⅲ ii 3・夜			1,136 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3467	ユ型保施Ⅲ ii 4			要介護4	1,212	
52	3468	ユ型保施Ⅲ ii 4・夜			1,212 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3469	ユ型保施Ⅲ ii 5			要介護5	1,288	
52	3470	ユ型保施Ⅲ ii 5・夜			1,288 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3231	ユ型保施Ⅲ iii 1			要介護1	896	
52	3232	ユ型保施Ⅲ iii 1・夜			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3233	ユ型保施Ⅲ iii 2			要介護2	973	
52	3234	ユ型保施Ⅲ iii 2・夜			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3235	ユ型保施Ⅲ iii 3			要介護3	1,067	
52	3236	ユ型保施Ⅲ iii 3・夜			1,067 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3237	ユ型保施Ⅲ iii 4			要介護4	1,143	
52	3238	ユ型保施Ⅲ iii 4・夜			1,143 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3239	ユ型保施Ⅲ iii 5			要介護5	1,219	
52	3240	ユ型保施Ⅲ iii 5・夜			1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3471	ユ型保施Ⅲ iv 1			要介護1	896	
52	3472	ユ型保施Ⅲ iv 1・夜			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3473	ユ型保施Ⅲ iv 2			要介護2	973	
52	3474	ユ型保施Ⅲ iv 2・夜			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3475	ユ型保施Ⅲ iv 3			要介護3	1,136	
52	3476	ユ型保施Ⅲ iv 3・夜			1,136 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3477	ユ型保施Ⅲ iv 4			要介護4	1,212	
52	3478	ユ型保施Ⅲ iv 4・夜			1,212 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
52	3479	ユ型保施Ⅲ iv 5			要介護5	1,288	
52	3480	ユ型保施Ⅲ iv 5・夜			1,288 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目			合成	算定
種類	項目							単位数	単位
52	3001	Ⅰ型施設ⅠⅰⅠ・未	ロ ユ ニ ッ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (1)	(一) ユニット型介護保健施設サービス費 (ⅰ) ＜ユニット型個室＞ 【従来型】	要介護1		ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算 		

サービスコード		サービス内容略称			算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
52	3301	Ⅱ型施設Ⅱⅰ1・未	ロ ユニ ット 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費	(2) ユニ ット 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅱ)	(一) ユニ ット 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (ⅰ) <ユニット型個 室> 【療養型】	要介護1		869	1日につき
52	3302	Ⅱ型施設Ⅱⅰ1・夜・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	843	
52	3303	Ⅱ型施設Ⅱⅰ2・未				要介護2		950	
52	3304	Ⅱ型施設Ⅱⅰ2・夜・未				979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	922	
52	3305	Ⅱ型施設Ⅱⅰ3・未				要介護3		1,061	
52	3306	Ⅱ型施設Ⅱⅰ3・夜・未				1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	1,029	
52	3307	Ⅱ型施設Ⅱⅰ4・未				要介護4		1,135	
52	3308	Ⅱ型施設Ⅱⅰ4・夜・未				1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	1,101	
52	3309	Ⅱ型施設Ⅱⅰ5・未				要介護5		1,209	
52	3310	Ⅱ型施設Ⅱⅰ5・夜・未				1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	1,173	
52	3481	Ⅱ型施設Ⅱⅱ1・未				要介護1		869	
52	3482	Ⅱ型施設Ⅱⅱ1・夜・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	843	
52	3483	Ⅱ型施設Ⅱⅱ2・未				要介護2		950	
52	3484	Ⅱ型施設Ⅱⅱ2・夜・未				979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	922	
52	3485	Ⅱ型施設Ⅱⅱ3・未				要介護3		1,128	
52	3486	Ⅱ型施設Ⅱⅱ3・夜・未				1,163 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	1,094	
52	3487	Ⅱ型施設Ⅱⅱ4・未				要介護4		1,202	
52	3488	Ⅱ型施設Ⅱⅱ4・夜・未				1,239 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	1,166	
52	3489	Ⅱ型施設Ⅱⅱ5・未				要介護5		1,276	
52	3490	Ⅱ型施設Ⅱⅱ5・夜・未				1,315 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	1,238	
52	3311	Ⅱ型施設Ⅱⅲ1・未				要介護1		869	
52	3312	Ⅱ型施設Ⅱⅲ1・夜・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	843	
52	3313	Ⅱ型施設Ⅱⅲ2・未				要介護2		950	
52	3314	Ⅱ型施設Ⅱⅲ2・夜・未				979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	922	
52	3315	Ⅱ型施設Ⅱⅲ3・未				要介護3		1,061	
52	3316	Ⅱ型施設Ⅱⅲ3・夜・未				1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	1,029	
52	3317	Ⅱ型施設Ⅱⅲ4・未				要介護4		1,135	
52	3318	Ⅱ型施設Ⅱⅲ4・夜・未				1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	1,101	
52	3319	Ⅱ型施設Ⅱⅲ5・未				要介護5		1,209	
52	3320	Ⅱ型施設Ⅱⅲ5・夜・未				1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	1,173	
52	3491	Ⅱ型施設Ⅱⅳ1・未				要介護1		869	
52	3492	Ⅱ型施設Ⅱⅳ1・夜・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	843	
52	3493	Ⅱ型施設Ⅱⅳ2・未				要介護2		950	
52	3494	Ⅱ型施設Ⅱⅳ2・夜・未				979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	922	
52	3495	Ⅱ型施設Ⅱⅳ3・未				要介護3		1,128	
52	3496	Ⅱ型施設Ⅱⅳ3・夜・未				1,163 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	1,094	
52	3497	Ⅱ型施設Ⅱⅳ4・未				要介護4		1,202	
52	3498	Ⅱ型施設Ⅱⅳ4・夜・未				1,239 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	1,166	
52	3499	Ⅱ型施設Ⅱⅳ5・未				要介護5		1,276	
52	3500	Ⅱ型施設Ⅱⅳ5・夜・未				1,315 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	1,238	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
52	3321	Ⅱ型施設Ⅲⅰ1・未	ロ ユ ニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費	(3) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅲ) へ療養型老健・ 看護オンコール体制	(一) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (ⅰ) ＜ユニット型個 室＞ 【療養型】	要介護1		ユ ニ ツ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	1日につき	
52	3322	Ⅱ型施設Ⅲⅰ1・夜・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			869
52	3323	Ⅱ型施設Ⅲⅰ2・未				要介護2				843
52	3324	Ⅱ型施設Ⅲⅰ2・夜・未				973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			944
52	3325	Ⅱ型施設Ⅲⅰ3・未				要介護3				916
52	3326	Ⅱ型施設Ⅲⅰ3・夜・未				1,067 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			1,035
52	3327	Ⅱ型施設Ⅲⅰ4・未				要介護4				1,004
52	3328	Ⅱ型施設Ⅲⅰ4・夜・未				1,143 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			1,109
52	3329	Ⅱ型施設Ⅲⅰ5・未				要介護5				1,076
52	3330	Ⅱ型施設Ⅲⅰ5・夜・未				1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			1,182
52	3501	Ⅱ型施設Ⅲⅱ1・未			(二) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (ⅱ) ＜ユニット型個 室＞ 【療養強化型】	要介護1		× 97%		1,147
52	3502	Ⅱ型施設Ⅲⅱ1・夜・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			869
52	3503	Ⅱ型施設Ⅲⅱ2・未				要介護2				843
52	3504	Ⅱ型施設Ⅲⅱ2・夜・未				973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			944
52	3505	Ⅱ型施設Ⅲⅱ3・未				要介護3				916
52	3506	Ⅱ型施設Ⅲⅱ3・夜・未				1,136 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			1,102
52	3507	Ⅱ型施設Ⅲⅱ4・未				要介護4				1,069
52	3508	Ⅱ型施設Ⅲⅱ4・夜・未				1,212 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			1,176
52	3509	Ⅱ型施設Ⅲⅱ5・未				要介護5				1,141
52	3510	Ⅱ型施設Ⅲⅱ5・夜・未				1,288 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			1,249
52	3331	Ⅱ型施設Ⅲⅲ1・未			(三) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (ⅲ) ＜ユニット型準 個室＞ 【療養型】	要介護1				1,212
52	3332	Ⅱ型施設Ⅲⅲ1・夜・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			869
52	3333	Ⅱ型施設Ⅲⅲ2・未				要介護2				843
52	3334	Ⅱ型施設Ⅲⅲ2・夜・未				973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			944
52	3335	Ⅱ型施設Ⅲⅲ3・未				要介護3				916
52	3336	Ⅱ型施設Ⅲⅲ3・夜・未				1,067 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			1,035
52	3337	Ⅱ型施設Ⅲⅲ4・未				要介護4				1,004
52	3338	Ⅱ型施設Ⅲⅲ4・夜・未				1,143 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			1,069
52	3339	Ⅱ型施設Ⅲⅲ5・未				要介護5				1,076
52	3340	Ⅱ型施設Ⅲⅲ5・夜・未				1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			1,182
52	3511	Ⅱ型施設Ⅲⅳ1・未			(四) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (ⅳ) ＜ユニット型準 個室＞ 【療養強化型】	要介護1				1,147
52	3512	Ⅱ型施設Ⅲⅳ1・夜・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			869
52	3513	Ⅱ型施設Ⅲⅳ2・未				要介護2				843
52	3514	Ⅱ型施設Ⅲⅳ2・夜・未				973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			944
52	3515	Ⅱ型施設Ⅲⅳ3・未				要介護3				916
52	3516	Ⅱ型施設Ⅲⅳ3・夜・未				1,136 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			1,102
52	3517	Ⅱ型施設Ⅲⅳ4・未				要介護4				1,069
52	3518	Ⅱ型施設Ⅲⅳ4・夜・未				1,212 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			1,176
52	3519	Ⅱ型施設Ⅲⅳ5・未				要介護5				1,141
52	3520	Ⅱ型施設Ⅲⅳ5・夜・未				1,288 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%			1,249
							1,212			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
52	6117	保健施設夜勤職員配置加算	夜勤職員配置加算	24 単位加算	24	1日につき
52	6252	保健施設短期集中リハ加算	短期集中リハビリテーション実施加算	240 単位加算	240	
52	6253	保健施設認知症短期集中リハ加算	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(週3日限度)	240 単位加算	240	
52	6254	保健施設認知症ケア加算	認知症の入所者に対して介護保健施設サービスを行った場合	76 単位加算	76	
52	6109	保健施設若年性認知症受入加算	若年性認知症入所者受入加算	120 単位加算	120	
52	6110	保健施設在宅復帰在宅療養支援加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(イ(1)(一)、イ(1)(三)、ロ(1)(一)、ロ(1)(三)を算定する場合)	21 単位加算	21	
52	6304	保健施設身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算	5 単位減算	-5	
52	6300	保健施設外泊時費用	居宅における外泊を認めた場合	362 単位	362	月6日限度
52	6600	保健施設ターミナルケア加算Ⅰ	ターミナルケア加算	(1)死亡日以前4日以上30日以下	療養型老健以外の場合 160 単位加算	1日につき
52	6001	保健施設ターミナルケア加算Ⅱ			療養型老健の場合 160 単位加算	
52	6602	保健施設ターミナルケア加算Ⅲ		(2)死亡日以前2日又は3日	療養型老健以外の場合 820 単位加算	
52	6002	保健施設ターミナルケア加算Ⅳ			療養型老健の場合 850 単位加算	
52	6603	保健施設ターミナルケア加算Ⅴ		(3)死亡日	療養型老健以外の場合 1,650 単位加算	
52	6003	保健施設ターミナルケア加算Ⅵ			療養型老健の場合 1,700 単位加算	
52	6601	保健施設療養体制維持特別加算	療養体制維持特別加算		27 単位加算	27
52	6400	保健施設初期加算	ハ 初期加算(入所日から30日以内の期間)		30 単位加算	30
52	6401	保健施設入所前後訪問指導加算Ⅰ	ニ 入所前後訪問指導加算 (入所中1回限度)	在宅強化型の場合	460 単位加算	1回につき
52	6402	保健施設入所前後訪問指導加算Ⅱ		在宅強化型以外の場合	460 単位加算	
52	6501	保健施設退所前訪問指導加算Ⅰ	ホ 退所時指導等加算 (1)退所時等 指導加算	(一)退所前訪問指導加算(入所中1回(療養型老健の場合は1回又は2回)限度)	在宅強化型の場合 460 単位	460
52	6506	保健施設退所前訪問指導加算Ⅱ		(二)退所後訪問指導加算(退所後1回限度)	在宅強化型以外の場合 460 単位	460
52	6507	保健施設退所後訪問指導加算Ⅰ		(三)退所時指導加算(退所時:1回限り、試行的退所時:月1回限度)	在宅強化型の場合 460 単位	460
52	6508	保健施設退所後訪問指導加算Ⅱ		(四)退所時情報提供加算	在宅強化型以外の場合 460 単位	460
52	6502	保健施設退所時指導加算		(五)退所前連携加算	400 単位	400
52	6504	保健施設退所時情報提供加算			500 単位	500
52	6505	保健施設退所前連携加算			500 単位	500
52	6503	保健施設老人訪問看護指示加算		(2)老人訪問看護指示加算	300 単位	300
52	6273	保健施設栄養マネジメント加算	ヘ 栄養マネジメント加算		14 単位加算	14
52	6274	保健施設経口移行加算	ト 経口移行加算		28 単位加算	28
52	6280	保健施設経口維持加算Ⅰ	チ 経口維持加算	(1)経口維持加算(Ⅰ)	28 単位加算	28
52	6281	保健施設経口維持加算Ⅱ		(2)経口維持加算(Ⅱ)	5 単位加算	5
52	6122	保健施設口腔機能維持管理体制加算	リ 口腔機能維持管理体制加算		30 単位加算	30
52	6123	保健施設口腔機能維持管理加算	ス 口腔機能維持管理加算		110 単位加算	110
52	6275	保健施設療養食加算	ル 療養食加算		23 単位加算	23
52	6279	保健施設在宅復帰支援機能加算	ヲ 在宅復帰支援機能加算(療養型老健に限る)		5 単位加算	5
52	9000	保健施設緊急時治療管理Ⅰ	ワ 緊急時施設療養費	(1)緊急時治療管理	療養型老健以外の場合 500 単位	月3日限度
52	6000	保健施設緊急時治療管理Ⅱ			療養型老健の場合 500 単位	
52	9100	保健施設所定疾患施設療養費Ⅰ	カ 所定疾患施設療養費	療養型老健以外の場合	300 単位	月7日限度
52	6100	保健施設所定疾患施設療養費Ⅱ		療養型老健の場合	300 単位	
52	6133	保健施設認知症専門ケア加算Ⅰ	ヨ 認知症専門ケア加算	(1)認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3 単位加算	1日につき
52	6134	保健施設認知症専門ケア加算Ⅱ		(2)認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位加算	
52	6121	保健施設認知症緊急対応加算Ⅰ	タ 認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)	療養型老健以外の場合	200 単位加算	200
52	6004	保健施設認知症緊急対応加算Ⅱ		療養型老健の場合	200 単位加算	
52	6135	保健施設認知症情報提供加算	レ 認知症情報提供加算		350 単位加算	350
52	6136	保健施設地域連携診療計画加算Ⅰ	ソ 地域連携診療計画情報提供加算	在宅強化型の場合	300 単位加算	1回限り
52	6137	保健施設地域連携診療計画加算Ⅱ		在宅強化型以外の場合	300 単位加算	
52	6101	保健施設サービス提供体制強化加算Ⅰ	ツ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位加算	1日につき
52	6102	保健施設サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	
52	6103	保健施設サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	
52	6104	保健施設処遇改善加算Ⅰ	ネ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 15/1000 加算	1月につき
52	6105	保健施設処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1)で算定した単位数の 90% 加算	
52	6106	保健施設処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
52	8001	保施 I i 1・超	(1) 介護保健施設サービス費 (I)	(一) 介護保健施設サービス費 (i) <従来型個室> 【従来型】	要介護1		定員超過の場合 × 70%	497	1日につき
52	8005	保施 I i 1・夜・超			710 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		482	
52	8011	保施 I i 2・超			要介護2			530	
52	8015	保施 I i 2・夜・超			757 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		514	
52	8021	保施 I i 3・超			要介護3			574	
52	8025	保施 I i 3・夜・超			820 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		557	
52	8031	保施 I i 4・超			要介護4			610	
52	8035	保施 I i 4・夜・超			872 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		592	
52	8041	保施 I i 5・超			要介護5			648	
52	8045	保施 I i 5・夜・超			925 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		628	
52	8551	保施 I ii 1・超			要介護1			517	
52	8552	保施 I ii 1・夜・超			739 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		502	
52	8553	保施 I ii 2・超			要介護2			568	
52	8554	保施 I ii 2・夜・超			811 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		551	
52	8555	保施 I ii 3・超			要介護3			611	
52	8556	保施 I ii 3・夜・超			873 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		593	
52	8557	保施 I ii 4・超			要介護4			651	
52	8558	保施 I ii 4・夜・超			930 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		631	
52	8559	保施 I ii 5・超			要介護5			690	
52	8560	保施 I ii 5・夜・超			985 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		669	
52	8201	保施 I iii 1・超			要介護1			550	
52	8205	保施 I iii 1・夜・超			786 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		533	
52	8211	保施 I iii 2・超			要介護2			584	
52	8215	保施 I iii 2・夜・超			834 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		566	
52	8221	保施 I iii 3・超			要介護3			628	
52	8225	保施 I iii 3・夜・超			897 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		609	
52	8231	保施 I iii 4・超			要介護4			665	
52	8235	保施 I iii 4・夜・超			950 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		645	
52	8241	保施 I iii 5・超			要介護5			702	
52	8245	保施 I iii 5・夜・超			1,003 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		681	
52	8561	保施 I iv 1・超			要介護1			573	
52	8562	保施 I iv 1・夜・超			819 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		556	
52	8563	保施 I iv 2・超			要介護2			625	
52	8564	保施 I iv 2・夜・超			893 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		606	
52	8565	保施 I iv 3・超			要介護3			669	
52	8566	保施 I iv 3・夜・超			956 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		649	
52	8567	保施 I iv 4・超			要介護4			708	
52	8568	保施 I iv 4・夜・超			1,012 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		687	
52	8569	保施 I iv 5・超			要介護5			748	
52	8570	保施 I iv 5・夜・超			1,068 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		725	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
52	7101	保施Ⅱ i 1・超	イ介護保健施設サービス費 (Ⅱ) へ療養型老健・看護職員を配置	(一) 介護保健施設サービス費(ⅰ) ＜従来型個室＞ 【療養型】	要介護1		定員超過の場合 × 70%	515	1日につき
52	7102	保施Ⅱ i 1・夜・超			735 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		499	
52	7103	保施Ⅱ i 2・超			要介護2			573	
52	7104	保施Ⅱ i 2・夜・超			818 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		555	
52	7105	保施Ⅱ i 3・超			要介護3			653	
52	7106	保施Ⅱ i 3・夜・超			933 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		634	
52	7107	保施Ⅱ i 4・超			要介護4			706	
52	7108	保施Ⅱ i 4・夜・超			1,009 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		685	
52	7109	保施Ⅱ i 5・超			要介護5			760	
52	7110	保施Ⅱ i 5・夜・超			1,085 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		736	
52	7341	保施Ⅱ ii 1・超		(二) 介護保健施設サービス費(ⅱ) ＜従来型個室＞ 【療養強化型】	要介護1			515	
52	7342	保施Ⅱ ii 1・夜・超			735 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		499	
52	7343	保施Ⅱ ii 2・超			要介護2			573	
52	7344	保施Ⅱ ii 2・夜・超			818 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		555	
52	7345	保施Ⅱ ii 3・超			要介護3			701	
52	7346	保施Ⅱ ii 3・夜・超			1,002 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		680	
52	7347	保施Ⅱ ii 4・超			要介護4			755	
52	7348	保施Ⅱ ii 4・夜・超			1,078 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		732	
52	7349	保施Ⅱ ii 5・超			要介護5			808	
52	7350	保施Ⅱ ii 5・夜・超			1,154 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		783	
52	7111	保施Ⅱ iii 1・超		(三) 介護保健施設サービス費(ⅲ) ＜多床室＞ 【療養型】	要介護1			570	
52	7112	保施Ⅱ iii 1・夜・超			814 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		553	
52	7113	保施Ⅱ iii 2・超			要介護2			628	
52	7114	保施Ⅱ iii 2・夜・超			897 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		609	
52	7115	保施Ⅱ iii 3・超			要介護3			708	
52	7116	保施Ⅱ iii 3・夜・超			1,012 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		687	
52	7117	保施Ⅱ iii 4・超			要介護4			762	
52	7118	保施Ⅱ iii 4・夜・超			1,088 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		739	
52	7119	保施Ⅱ iii 5・超			要介護5			815	
52	7120	保施Ⅱ iii 5・夜・超			1,164 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		790	
52	7351	保施Ⅱ iv 1・超		(四) 介護保健施設サービス費(ⅳ) ＜多床室＞ 【療養強化型】	要介護1			570	
52	7352	保施Ⅱ iv 1・夜・超			814 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		553	
52	7353	保施Ⅱ iv 2・超			要介護2			628	
52	7354	保施Ⅱ iv 2・夜・超			897 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		609	
52	7355	保施Ⅱ iv 3・超			要介護3			757	
52	7356	保施Ⅱ iv 3・夜・超			1,081 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		734	
52	7357	保施Ⅱ iv 4・超			要介護4			810	
52	7358	保施Ⅱ iv 4・夜・超			1,157 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		785	
52	7359	保施Ⅱ iv 5・超			要介護5			863	
52	7360	保施Ⅱ iv 5・夜・超			1,233 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		837	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
52	7121	保施Ⅲ i 1・超	イ 介護 保健 施設 サー ビス 費 (Ⅲ) へ療養型老健・看護オンコール体制	(一) 介護保健施設サービス費(ⅰ) <従来型個室> 【療養型】	要介護1		定員超過の場合 × 70%	515	1日につき
52	7122	保施Ⅲ i 1・夜・超			735 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		499	
52	7123	保施Ⅲ i 2・超			要介護2			568	
52	7124	保施Ⅲ i 2・夜・超			812 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		552	
52	7125	保施Ⅲ i 3・超			要介護3			634	
52	7126	保施Ⅲ i 3・夜・超			906 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		615	
52	7127	保施Ⅲ i 4・超			要介護4			687	
52	7128	保施Ⅲ i 4・夜・超			982 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		667	
52	7129	保施Ⅲ i 5・超			要介護5			741	
52	7130	保施Ⅲ i 5・夜・超			1,058 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		718	
52	7361	保施Ⅲ ii 1・超		(二) 介護保健施設サービス費(ⅱ) <従来型個室> 【療養強化型】	要介護1			515	
52	7362	保施Ⅲ ii 1・夜・超			735 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		499	
52	7363	保施Ⅲ ii 2・超			要介護2			568	
52	7364	保施Ⅲ ii 2・夜・超			812 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		552	
52	7365	保施Ⅲ ii 3・超			要介護3			683	
52	7366	保施Ⅲ ii 3・夜・超			975 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		662	
52	7367	保施Ⅲ ii 4・超			要介護4			736	
52	7368	保施Ⅲ ii 4・夜・超			1,051 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		713	
52	7369	保施Ⅲ ii 5・超			要介護5			789	
52	7370	保施Ⅲ ii 5・夜・超			1,127 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		765	
52	7131	保施Ⅲ iii 1・超		(三) 介護保健施設サービス費(ⅲ) <多床室> 【療養型】	要介護1			570	
52	7132	保施Ⅲ iii 1・夜・超			814 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		553	
52	7133	保施Ⅲ iii 2・超			要介護2			624	
52	7134	保施Ⅲ iii 2・夜・超			891 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		605	
52	7135	保施Ⅲ iii 3・超			要介護3			690	
52	7136	保施Ⅲ iii 3・夜・超			985 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		669	
52	7137	保施Ⅲ iii 4・超			要介護4			743	
52	7138	保施Ⅲ iii 4・夜・超			1,061 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		720	
52	7139	保施Ⅲ iii 5・超			要介護5			796	
52	7140	保施Ⅲ iii 5・夜・超			1,137 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		772	
52	7371	保施Ⅲ iv 1・超		(四) 介護保健施設サービス費(ⅳ) <多床室> 【療養強化型】	要介護1			570	
52	7372	保施Ⅲ iv 1・夜・超			814 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		553	
52	7373	保施Ⅲ iv 2・超			要介護2			624	
52	7374	保施Ⅲ iv 2・夜・超			891 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		605	
52	7375	保施Ⅲ iv 3・超			要介護3			738	
52	7376	保施Ⅲ iv 3・夜・超			1,054 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		715	
52	7377	保施Ⅲ iv 4・超			要介護4			791	
52	7378	保施Ⅲ iv 4・夜・超			1,130 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		767	
52	7379	保施Ⅲ iv 5・超			要介護5			844	
52	7380	保施Ⅲ iv 5・夜・超			1,206 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		819	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目			合成	算定
種類	項目							単位数	単位
52	8311	ユニット型施設Ⅰⅰ1・超	ロ ユ ニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅰ)	(Ⅰ) ユニット型介護保健施設サービス費 (ⅰ) <ユニット型個室> 【従来型】	要介護1		定員超過の場合 × 70%	552	1日につき
52	8313	ユニット型施設Ⅰⅰ1・夜・超			789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		536	
52	8321	ユニット型施設Ⅰⅰ2・超			要介護2			585	
52	8323	ユニット型施設Ⅰⅰ2・夜・超			836 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		568	
52	8331	ユニット型施設Ⅰⅰ3・超			要介護3			630	
52	8333	ユニット型施設Ⅰⅰ3・夜・超			900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		611	
52	8341	ユニット型施設Ⅰⅰ4・超			要介護4			667	
52	8343	ユニット型施設Ⅰⅰ4・夜・超			953 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		647	
52	8351	ユニット型施設Ⅰⅰ5・超			要介護5			704	
52	8353	ユニット型施設Ⅰⅰ5・夜・超			1,006 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		683	
52	8571	ユニット型施設Ⅰⅱ1・超			要介護1			575	
52	8572	ユニット型施設Ⅰⅱ1・夜・超			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		558	
52	8573	ユニット型施設Ⅰⅱ2・超			要介護2			627	
52	8574	ユニット型施設Ⅰⅱ2・夜・超			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	8575	ユニット型施設Ⅰⅱ3・超			要介護3			671	
52	8576	ユニット型施設Ⅰⅱ3・夜・超			959 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		651	
52	8577	ユニット型施設Ⅰⅱ4・超			要介護4			711	
52	8578	ユニット型施設Ⅰⅱ4・夜・超			1,015 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		690	
52	8579	ユニット型施設Ⅰⅱ5・超			要介護5			750	
52	8580	ユニット型施設Ⅰⅱ5・夜・超			1,071 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		727	
52	8411	ユニット型施設Ⅰⅲ1・超			要介護1			552	
52	8413	ユニット型施設Ⅰⅲ1・夜・超			789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		536	
52	8421	ユニット型施設Ⅰⅲ2・超			要介護2			585	
52	8423	ユニット型施設Ⅰⅲ2・夜・超			836 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		568	
52	8431	ユニット型施設Ⅰⅲ3・超			要介護3			630	
52	8433	ユニット型施設Ⅰⅲ3・夜・超			900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		611	
52	8441	ユニット型施設Ⅰⅲ4・超			要介護4			667	
52	8443	ユニット型施設Ⅰⅲ4・夜・超			953 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		647	
52	8451	ユニット型施設Ⅰⅲ5・超			要介護5			704	
52	8453	ユニット型施設Ⅰⅲ5・夜・超			1,006 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		683	
52	8581	ユニット型施設Ⅰⅳ1・超			要介護1			575	
52	8582	ユニット型施設Ⅰⅳ1・夜・超			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		558	
52	8583	ユニット型施設Ⅰⅳ2・超			要介護2			627	
52	8584	ユニット型施設Ⅰⅳ2・夜・超			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	8585	ユニット型施設Ⅰⅳ3・超			要介護3			671	
52	8586	ユニット型施設Ⅰⅳ3・夜・超			959 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		651	
52	8587	ユニット型施設Ⅰⅳ4・超			要介護4			711	
52	8588	ユニット型施設Ⅰⅳ4・夜・超			1,015 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		690	
52	8589	ユニット型施設Ⅰⅳ5・超			要介護5			750	
52	8590	ユニット型施設Ⅰⅳ5・夜・超			1,071 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		727	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
52	7141	ユ型保施Ⅱ i 1・超	ロ ユ ニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 （Ⅱ） へ療養型老健・看護職員を配置	（一）ユニット型介護保健施設サービス費（i）＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護1		定員超過の場合 × 70%	627	1日につき
52	7142	ユ型保施Ⅱ i 1・夜・超			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	7143	ユ型保施Ⅱ i 2・超			要介護2			685	
52	7144	ユ型保施Ⅱ i 2・夜・超			979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		665	
52	7145	ユ型保施Ⅱ i 3・超			要介護3			766	
52	7146	ユ型保施Ⅱ i 3・夜・超			1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		743	
52	7147	ユ型保施Ⅱ i 4・超			要介護4			819	
52	7148	ユ型保施Ⅱ i 4・夜・超			1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		795	
52	7149	ユ型保施Ⅱ i 5・超			要介護5			872	
52	7150	ユ型保施Ⅱ i 5・夜・超			1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		846	
52	7381	ユ型保施Ⅱ ii 1・超		（二）ユニット型介護保健施設サービス費（ii）＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護1			627	
52	7382	ユ型保施Ⅱ ii 1・夜・超			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	7383	ユ型保施Ⅱ ii 2・超			要介護2			685	
52	7384	ユ型保施Ⅱ ii 2・夜・超			979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		665	
52	7385	ユ型保施Ⅱ ii 3・超			要介護3			814	
52	7386	ユ型保施Ⅱ ii 3・夜・超			1,163 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		790	
52	7387	ユ型保施Ⅱ ii 4・超			要介護4			867	
52	7388	ユ型保施Ⅱ ii 4・夜・超			1,239 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		841	
52	7389	ユ型保施Ⅱ ii 5・超			要介護5			921	
52	7390	ユ型保施Ⅱ ii 5・夜・超			1,315 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		893	
52	7151	ユ型保施Ⅱ iii 1・超		（三）ユニット型介護保健施設サービス費（iii）＜ユニット型準個室＞【療養型】	要介護1			627	
52	7152	ユ型保施Ⅱ iii 1・夜・超			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	7153	ユ型保施Ⅱ iii 2・超			要介護2			685	
52	7154	ユ型保施Ⅱ iii 2・夜・超			979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		665	
52	7155	ユ型保施Ⅱ iii 3・超			要介護3			766	
52	7156	ユ型保施Ⅱ iii 3・夜・超			1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		743	
52	7157	ユ型保施Ⅱ iii 4・超			要介護4			819	
52	7158	ユ型保施Ⅱ iii 4・夜・超			1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		795	
52	7159	ユ型保施Ⅱ iii 5・超			要介護5			872	
52	7160	ユ型保施Ⅱ iii 5・夜・超			1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		846	
52	7391	ユ型保施Ⅱ iv 1・超		（四）ユニット型介護保健施設サービス費（iv）＜ユニット型準個室＞【療養強化型】	要介護1			627	
52	7392	ユ型保施Ⅱ iv 1・夜・超			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	7393	ユ型保施Ⅱ iv 2・超			要介護2			685	
52	7394	ユ型保施Ⅱ iv 2・夜・超			979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		665	
52	7395	ユ型保施Ⅱ iv 3・超			要介護3			814	
52	7396	ユ型保施Ⅱ iv 3・夜・超			1,163 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		790	
52	7397	ユ型保施Ⅱ iv 4・超			要介護4			867	
52	7398	ユ型保施Ⅱ iv 4・夜・超			1,239 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		841	
52	7399	ユ型保施Ⅱ iv 5・超			要介護5			921	
52	7400	ユ型保施Ⅱ iv 5・夜・超			1,315 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		893	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
52	7161	Ⅱ型施設Ⅲ i 1・超	ロ ユニ ット 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅲ) へ 療 養 型 老 健 ・ 看 護 オ ン コ ー ル 体 制 ▽	(一) ユニット 型介護保健施設 サービス費 (i) <ユニット型個 室> 【療養型】	要介護1		定員超過の場合 × 70%	627	1日につき
52	7162	Ⅱ型施設Ⅲ i 1・夜・超			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	7163	Ⅱ型施設Ⅲ i 2・超			要介護2			681	
52	7164	Ⅱ型施設Ⅲ i 2・夜・超			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		661	
52	7165	Ⅱ型施設Ⅲ i 3・超			要介護3			747	
52	7166	Ⅱ型施設Ⅲ i 3・夜・超			1,067 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		725	
52	7167	Ⅱ型施設Ⅲ i 4・超			要介護4			800	
52	7168	Ⅱ型施設Ⅲ i 4・夜・超			1,143 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		776	
52	7169	Ⅱ型施設Ⅲ i 5・超			要介護5			853	
52	7170	Ⅱ型施設Ⅲ i 5・夜・超			1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		827	
52	7401	Ⅱ型施設Ⅲ ii 1・超		(二) ユニット 型介護保健施設 サービス費 (ii) <ユニット型個 室> 【療養強化型】	要介護1			627	
52	7402	Ⅱ型施設Ⅲ ii 1・夜・超			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	7403	Ⅱ型施設Ⅲ ii 2・超			要介護2			681	
52	7404	Ⅱ型施設Ⅲ ii 2・夜・超			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		661	
52	7405	Ⅱ型施設Ⅲ ii 3・超			要介護3			795	
52	7406	Ⅱ型施設Ⅲ ii 3・夜・超			1,136 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		771	
52	7407	Ⅱ型施設Ⅲ ii 4・超			要介護4			848	
52	7408	Ⅱ型施設Ⅲ ii 4・夜・超			1,212 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		823	
52	7409	Ⅱ型施設Ⅲ ii 5・超			要介護5			902	
52	7410	Ⅱ型施設Ⅲ ii 5・夜・超			1,288 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		874	
52	7171	Ⅱ型施設Ⅲ iii 1・超		(三) ユニット 型介護保健施設 サービス費 (iii) <ユニット型準 個室> 【療養型】	要介護1			627	
52	7172	Ⅱ型施設Ⅲ iii 1・夜・超			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	7173	Ⅱ型施設Ⅲ iii 2・超			要介護2			681	
52	7174	Ⅱ型施設Ⅲ iii 2・夜・超			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		661	
52	7175	Ⅱ型施設Ⅲ iii 3・超			要介護3			747	
52	7176	Ⅱ型施設Ⅲ iii 3・夜・超			1,067 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		725	
52	7177	Ⅱ型施設Ⅲ iii 4・超			要介護4			800	
52	7178	Ⅱ型施設Ⅲ iii 4・夜・超			1,143 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		776	
52	7179	Ⅱ型施設Ⅲ iii 5・超			要介護5			853	
52	7180	Ⅱ型施設Ⅲ iii 5・夜・超			1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		827	
52	7411	Ⅱ型施設Ⅲ iv 1・超		(四) ユニット 型介護保健施設 サービス費 (iv) <ユニット型準 個室> 【療養強化型】	要介護1			627	
52	7412	Ⅱ型施設Ⅲ iv 1・夜・超			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	7413	Ⅱ型施設Ⅲ iv 2・超			要介護2			681	
52	7414	Ⅱ型施設Ⅲ iv 2・夜・超			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		661	
52	7415	Ⅱ型施設Ⅲ iv 3・超			要介護3			795	
52	7416	Ⅱ型施設Ⅲ iv 3・夜・超			1,136 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		771	
52	7417	Ⅱ型施設Ⅲ iv 4・超			要介護4			848	
52	7418	Ⅱ型施設Ⅲ iv 4・夜・超			1,212 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		823	
52	7419	Ⅱ型施設Ⅲ iv 5・超			要介護5			902	
52	7420	Ⅱ型施設Ⅲ iv 5・夜・超			1,288 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		874	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
52	7001	ユニット型施設Ⅰⅰ1・超・未	ロ ユ ニ ッ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅰ)	(Ⅰ) ユニット型介護保健施設サービス費 (ⅰ) ＜ユニット型個室＞ 【従来型】	要介護1		定員超過の場合	ユニットケア体制未整備減算	535	1日につき				
52	7002	ユニット型施設Ⅰⅰ1・夜・超・未			789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			520					
52	7003	ユニット型施設Ⅰⅰ2・超・未			要介護2				567					
52	7004	ユニット型施設Ⅰⅰ2・夜・超・未			836 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			551					
52	7005	ユニット型施設Ⅰⅰ3・超・未			要介護3				611					
52	7006	ユニット型施設Ⅰⅰ3・夜・超・未			900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			593					
52	7007	ユニット型施設Ⅰⅰ4・超・未			要介護4				647					
52	7008	ユニット型施設Ⅰⅰ4・夜・超・未			953 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			628					
52	7009	ユニット型施設Ⅰⅰ5・超・未			要介護5				683					
52	7010	ユニット型施設Ⅰⅰ5・夜・超・未			1,006 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			663					
52	8591	ユニット型施設Ⅰⅱ1・超・未			要介護1		× 70%		× 97%		558			
52	8592	ユニット型施設Ⅰⅱ1・夜・超・未			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					541			
52	8593	ユニット型施設Ⅰⅱ2・超・未			要介護2						608			
52	8594	ユニット型施設Ⅰⅱ2・夜・超・未			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					590			
52	8595	ユニット型施設Ⅰⅱ3・超・未			要介護3						651			
52	8596	ユニット型施設Ⅰⅱ3・夜・超・未			959 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					631			
52	8597	ユニット型施設Ⅰⅱ4・超・未			要介護4						690			
52	8598	ユニット型施設Ⅰⅱ4・夜・超・未			1,015 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					669			
52	8599	ユニット型施設Ⅰⅱ5・超・未			要介護5						728			
52	8600	ユニット型施設Ⅰⅱ5・夜・超・未			1,071 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					705			
52	7011	ユニット型施設Ⅰⅲ1・超・未			要介護1		× 97%				× 97%	535		
52	7012	ユニット型施設Ⅰⅲ1・夜・超・未			789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						520		
52	7013	ユニット型施設Ⅰⅲ2・超・未			要介護2							567		
52	7014	ユニット型施設Ⅰⅲ2・夜・超・未			836 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						551		
52	7015	ユニット型施設Ⅰⅲ3・超・未			要介護3							611		
52	7016	ユニット型施設Ⅰⅲ3・夜・超・未			900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						593		
52	7017	ユニット型施設Ⅰⅲ4・超・未			要介護4							647		
52	7018	ユニット型施設Ⅰⅲ4・夜・超・未			953 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						628		
52	7019	ユニット型施設Ⅰⅲ5・超・未			要介護5							683		
52	7020	ユニット型施設Ⅰⅲ5・夜・超・未			1,006 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						663		
52	8601	ユニット型施設Ⅰⅳ1・超・未			要介護1		× 97%					× 97%	558	
52	8602	ユニット型施設Ⅰⅳ1・夜・超・未			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%							541	
52	8603	ユニット型施設Ⅰⅳ2・超・未			要介護2								608	
52	8604	ユニット型施設Ⅰⅳ2・夜・超・未			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%							590	
52	8605	ユニット型施設Ⅰⅳ3・超・未			要介護3								651	
52	8606	ユニット型施設Ⅰⅳ3・夜・超・未			959 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%							631	
52	8607	ユニット型施設Ⅰⅳ4・超・未			要介護4								690	
52	8608	ユニット型施設Ⅰⅳ4・夜・超・未			1,015 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%							669	
52	8609	ユニット型施設Ⅰⅳ5・超・未			要介護5								728	
52	8610	ユニット型施設Ⅰⅳ5・夜・超・未			1,071 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%							705	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
52	7181	Ⅱ型施設Ⅱ i 1・超・未	ロ ユニ ット 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 （Ⅱ） へ療養型老健・看護職員を配置 ▽	（一）ユニット型介護保健施設サービス費（i）＜ユニット型個室＞【療養型】	要介護1		定員超過の場合	ユニットケア体制未整備減算	608	1日につき
52	7182	Ⅱ型施設Ⅱ i 1・夜・超・未			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			590	
52	7183	Ⅱ型施設Ⅱ i 2・超・未			要介護2				664	
52	7184	Ⅱ型施設Ⅱ i 2・夜・超・未			979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			645	
52	7185	Ⅱ型施設Ⅱ i 3・超・未			要介護3				743	
52	7186	Ⅱ型施設Ⅱ i 3・夜・超・未			1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			721	
52	7187	Ⅱ型施設Ⅱ i 4・超・未			要介護4				794	
52	7188	Ⅱ型施設Ⅱ i 4・夜・超・未			1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			771	
52	7189	Ⅱ型施設Ⅱ i 5・超・未			要介護5				846	
52	7190	Ⅱ型施設Ⅱ i 5・夜・超・未			1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			821	
52	7421	Ⅱ型施設Ⅱ ii 1・超・未		（二）ユニット型介護保健施設サービス費（ii）＜ユニット型個室＞【療養強化型】	要介護1		× 70%	× 97%	608	
52	7422	Ⅱ型施設Ⅱ ii 1・夜・超・未			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			590	
52	7423	Ⅱ型施設Ⅱ ii 2・超・未			要介護2				664	
52	7424	Ⅱ型施設Ⅱ ii 2・夜・超・未			979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			645	
52	7425	Ⅱ型施設Ⅱ ii 3・超・未			要介護3				790	
52	7426	Ⅱ型施設Ⅱ ii 3・夜・超・未			1,163 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			766	
52	7427	Ⅱ型施設Ⅱ ii 4・超・未			要介護4				841	
52	7428	Ⅱ型施設Ⅱ ii 4・夜・超・未			1,239 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			816	
52	7429	Ⅱ型施設Ⅱ ii 5・超・未			要介護5				893	
52	7430	Ⅱ型施設Ⅱ ii 5・夜・超・未			1,315 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			866	
52	7191	Ⅲ型施設Ⅲ iii 1・超・未		（三）ユニット型介護保健施設サービス費（iii）＜ユニット型準個室＞【療養型】	要介護1		× 70%	× 97%	608	
52	7192	Ⅲ型施設Ⅲ iii 1・夜・超・未			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			590	
52	7193	Ⅲ型施設Ⅲ iii 2・超・未			要介護2				664	
52	7194	Ⅲ型施設Ⅲ iii 2・夜・超・未			979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			645	
52	7195	Ⅲ型施設Ⅲ iii 3・超・未			要介護3				743	
52	7196	Ⅲ型施設Ⅲ iii 3・夜・超・未			1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			721	
52	7197	Ⅲ型施設Ⅲ iii 4・超・未			要介護4				794	
52	7198	Ⅲ型施設Ⅲ iii 4・夜・超・未			1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			771	
52	7199	Ⅲ型施設Ⅲ iii 5・超・未			要介護5				846	
52	7200	Ⅲ型施設Ⅲ iii 5・夜・超・未			1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			821	
52	7431	Ⅳ型施設Ⅳ iv 1・超・未		（四）ユニット型介護保健施設サービス費（iv）＜ユニット型準個室＞【療養強化型】	要介護1		× 70%	× 97%	608	
52	7432	Ⅳ型施設Ⅳ iv 1・夜・超・未			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			590	
52	7433	Ⅳ型施設Ⅳ iv 2・超・未			要介護2				664	
52	7434	Ⅳ型施設Ⅳ iv 2・夜・超・未			979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			645	
52	7435	Ⅳ型施設Ⅳ iv 3・超・未			要介護3				790	
52	7436	Ⅳ型施設Ⅳ iv 3・夜・超・未			1,163 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			766	
52	7437	Ⅳ型施設Ⅳ iv 4・超・未			要介護4				841	
52	7438	Ⅳ型施設Ⅳ iv 4・夜・超・未			1,239 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			816	
52	7439	Ⅳ型施設Ⅳ iv 5・超・未			要介護5				893	
52	7440	Ⅳ型施設Ⅳ iv 5・夜・超・未			1,315 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			866	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
52	7201	Ⅱ型施設Ⅲ i 1・超・未	ロ ユニ ット 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅲ) ヘ療養型老健・看護 オンコール体制	(一) ユニット 型介護保健施設 サービス費 (i) <ユニット型個室> 【療養型】	要介護1		定員超過の場合	ユニットケア体制未整備減算	608	1日につき
52	7202	Ⅱ型施設Ⅲ i 1・夜・超・未			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			590	
52	7203	Ⅱ型施設Ⅲ i 2・超・未			要介護2				661	
52	7204	Ⅱ型施設Ⅲ i 2・夜・超・未			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			641	
52	7205	Ⅱ型施設Ⅲ i 3・超・未			要介護3				725	
52	7206	Ⅱ型施設Ⅲ i 3・夜・超・未			1,067 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			703	
52	7207	Ⅱ型施設Ⅲ i 4・超・未			要介護4				776	
52	7208	Ⅱ型施設Ⅲ i 4・夜・超・未			1,143 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			753	
52	7209	Ⅱ型施設Ⅲ i 5・超・未			要介護5				827	
52	7210	Ⅱ型施設Ⅲ i 5・夜・超・未			1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			802	
52	7441	Ⅱ型施設Ⅲ ii 1・超・未			要介護1				608	
52	7442	Ⅱ型施設Ⅲ ii 1・夜・超・未			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			590	
52	7443	Ⅱ型施設Ⅲ ii 2・超・未			要介護2				661	
52	7444	Ⅱ型施設Ⅲ ii 2・夜・超・未			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			641	
52	7445	Ⅱ型施設Ⅲ ii 3・超・未			要介護3				771	
52	7446	Ⅱ型施設Ⅲ ii 3・夜・超・未			1,136 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			748	
52	7447	Ⅱ型施設Ⅲ ii 4・超・未			要介護4				823	
52	7448	Ⅱ型施設Ⅲ ii 4・夜・超・未			1,212 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			798	
52	7449	Ⅱ型施設Ⅲ ii 5・超・未			要介護5				875	
52	7450	Ⅱ型施設Ⅲ ii 5・夜・超・未			1,288 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			848	
52	7211	Ⅱ型施設Ⅲ iii 1・超・未			要介護1		× 70%	× 97%	608	
52	7212	Ⅱ型施設Ⅲ iii 1・夜・超・未			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			590	
52	7213	Ⅱ型施設Ⅲ iii 2・超・未			要介護2				661	
52	7214	Ⅱ型施設Ⅲ iii 2・夜・超・未			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			641	
52	7215	Ⅱ型施設Ⅲ iii 3・超・未			要介護3				725	
52	7216	Ⅱ型施設Ⅲ iii 3・夜・超・未			1,067 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			703	
52	7217	Ⅱ型施設Ⅲ iii 4・超・未			要介護4				776	
52	7218	Ⅱ型施設Ⅲ iii 4・夜・超・未			1,143 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			753	
52	7219	Ⅱ型施設Ⅲ iii 5・超・未			要介護5				827	
52	7220	Ⅱ型施設Ⅲ iii 5・夜・超・未			1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			802	
52	7451	Ⅱ型施設Ⅲ iv 1・超・未			要介護1				608	
52	7452	Ⅱ型施設Ⅲ iv 1・夜・超・未			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			590	
52	7453	Ⅱ型施設Ⅲ iv 2・超・未			要介護2				661	
52	7454	Ⅱ型施設Ⅲ iv 2・夜・超・未			973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			641	
52	7455	Ⅱ型施設Ⅲ iv 3・超・未			要介護3				771	
52	7456	Ⅱ型施設Ⅲ iv 3・夜・超・未			1,136 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			748	
52	7457	Ⅱ型施設Ⅲ iv 4・超・未			要介護4				823	
52	7458	Ⅱ型施設Ⅲ iv 4・夜・超・未			1,212 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			798	
52	7459	Ⅱ型施設Ⅲ iv 5・超・未			要介護5				875	
52	7460	Ⅱ型施設Ⅲ iv 5・夜・超・未			1,288 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			848	

医師・看護・介護職員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士又は介護支援専門員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
52	9001	保施 I i 1・欠	イ 介護保健施設サービス費 (1) 介護保健施設サービス費 (1)	(一) 介護保健施設サービス費(i) <従来型個室> 【従来型】	要介護1		医師・看護・介護職員、PT・OT・ST又は介護支援専門員が欠員の場合 × 70%	497	1日につき
52	9005	保施 I i 1・夜・欠			710 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		482	
52	9011	保施 I i 2・欠			要介護2			530	
52	9015	保施 I i 2・夜・欠			757 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		514	
52	9021	保施 I i 3・欠			要介護3			574	
52	9025	保施 I i 3・夜・欠			820 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		557	
52	9031	保施 I i 4・欠			要介護4			610	
52	9035	保施 I i 4・夜・欠			872 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		592	
52	9041	保施 I i 5・欠			要介護5			648	
52	9045	保施 I i 5・夜・欠			925 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		628	
52	9551	保施 I ii 1・欠			要介護1			517	
52	9552	保施 I ii 1・夜・欠			739 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		502	
52	9553	保施 I ii 2・欠			要介護2			568	
52	9554	保施 I ii 2・夜・欠			811 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		551	
52	9555	保施 I ii 3・欠			要介護3			611	
52	9556	保施 I ii 3・夜・欠			873 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		593	
52	9557	保施 I ii 4・欠			要介護4			651	
52	9558	保施 I ii 4・夜・欠			930 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		631	
52	9559	保施 I ii 5・欠			要介護5			690	
52	9560	保施 I ii 5・夜・欠			985 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		669	
52	9201	保施 I iii 1・欠			要介護1			550	
52	9205	保施 I iii 1・夜・欠			786 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		533	
52	9211	保施 I iii 2・欠			要介護2			584	
52	9215	保施 I iii 2・夜・欠			834 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		566	
52	9221	保施 I iii 3・欠			要介護3			628	
52	9225	保施 I iii 3・夜・欠			897 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		609	
52	9231	保施 I iii 4・欠			要介護4			665	
52	9235	保施 I iii 4・夜・欠			950 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		645	
52	9241	保施 I iii 5・欠			要介護5			702	
52	9245	保施 I iii 5・夜・欠			1,003 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		681	
52	9561	保施 I iv 1・欠			要介護1			573	
52	9562	保施 I iv 1・夜・欠			819 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		556	
52	9563	保施 I iv 2・欠			要介護2			625	
52	9564	保施 I iv 2・夜・欠			893 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		606	
52	9565	保施 I iv 3・欠			要介護3			669	
52	9566	保施 I iv 3・夜・欠			956 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		649	
52	9567	保施 I iv 4・欠			要介護4			708	
52	9568	保施 I iv 4・夜・欠			1,012 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		687	
52	9569	保施 I iv 5・欠			要介護5			748	
52	9570	保施 I iv 5・夜・欠			1,068 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		725	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
52	7221	保施Ⅱ i 1・欠	イ介護保健施設サービス費 (Ⅱ) ＜療養型老健・看護職員を配置＞	(一) 介護保健施設サービス費(i) ＜従来型個室＞ 【療養型】	要介護1		医師、看護・介護職員、PT・OT・ST又は介護支援専門員が欠員の場合 × 70%	515	1日につき
52	7222	保施Ⅱ i 1・夜・欠			735 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		499	
52	7223	保施Ⅱ i 2・欠			要介護2			573	
52	7224	保施Ⅱ i 2・夜・欠			818 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		555	
52	7225	保施Ⅱ i 3・欠			要介護3			653	
52	7226	保施Ⅱ i 3・夜・欠			933 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		634	
52	7227	保施Ⅱ i 4・欠			要介護4			706	
52	7228	保施Ⅱ i 4・夜・欠			1,009 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		685	
52	7229	保施Ⅱ i 5・欠			要介護5			760	
52	7230	保施Ⅱ i 5・夜・欠			1,085 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		736	
52	7461	保施Ⅱ ii 1・欠		(二) 介護保健施設サービス費(ii) ＜従来型個室＞ 【療養強化型】	要介護1			515	
52	7462	保施Ⅱ ii 1・夜・欠			735 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		499	
52	7463	保施Ⅱ ii 2・欠			要介護2			573	
52	7464	保施Ⅱ ii 2・夜・欠			818 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		555	
52	7465	保施Ⅱ ii 3・欠			要介護3			701	
52	7466	保施Ⅱ ii 3・夜・欠			1,002 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		680	
52	7467	保施Ⅱ ii 4・欠			要介護4			755	
52	7468	保施Ⅱ ii 4・夜・欠			1,078 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		732	
52	7469	保施Ⅱ ii 5・欠			要介護5			808	
52	7470	保施Ⅱ ii 5・夜・欠			1,154 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		783	
52	7231	保施Ⅱ iii 1・欠		(三) 介護保健施設サービス費(iii) ＜多床室＞ 【療養型】	要介護1			570	
52	7232	保施Ⅱ iii 1・夜・欠			814 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		553	
52	7233	保施Ⅱ iii 2・欠			要介護2			628	
52	7234	保施Ⅱ iii 2・夜・欠			897 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		609	
52	7235	保施Ⅱ iii 3・欠			要介護3			708	
52	7236	保施Ⅱ iii 3・夜・欠			1,012 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		687	
52	7237	保施Ⅱ iii 4・欠			要介護4			762	
52	7238	保施Ⅱ iii 4・夜・欠			1,088 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		739	
52	7239	保施Ⅱ iii 5・欠			要介護5			815	
52	7240	保施Ⅱ iii 5・夜・欠			1,164 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		790	
52	7471	保施Ⅱ iv 1・欠		(四) 介護保健施設サービス費(iv) ＜多床室＞ 【療養強化型】	要介護1			570	
52	7472	保施Ⅱ iv 1・夜・欠			814 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		553	
52	7473	保施Ⅱ iv 2・欠			要介護2			628	
52	7474	保施Ⅱ iv 2・夜・欠			897 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		609	
52	7475	保施Ⅱ iv 3・欠			要介護3			757	
52	7476	保施Ⅱ iv 3・夜・欠			1,081 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		734	
52	7477	保施Ⅱ iv 4・欠			要介護4			810	
52	7478	保施Ⅱ iv 4・夜・欠			1,157 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		785	
52	7479	保施Ⅱ iv 5・欠			要介護5			863	
52	7480	保施Ⅱ iv 5・夜・欠			1,233 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		837	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
52	7241	保施Ⅲ i 1・欠	イ 介護保健施設サービス費 (Ⅲ) へ療養型老健・看護オンコール体制	(一) 介護保健施設サービス費(i) <従来型個室> 【療養型】	要介護1		医師、看護・介護職員、PT・OT・ST又は介護支援専門員が欠員の場合 × 70%	515	1日につき
52	7242	保施Ⅲ i 1・夜・欠			735 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		499	
52	7243	保施Ⅲ i 2・欠			要介護2			568	
52	7244	保施Ⅲ i 2・夜・欠			812 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		552	
52	7245	保施Ⅲ i 3・欠			要介護3			634	
52	7246	保施Ⅲ i 3・夜・欠			906 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		615	
52	7247	保施Ⅲ i 4・欠			要介護4			687	
52	7248	保施Ⅲ i 4・夜・欠			982 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		667	
52	7249	保施Ⅲ i 5・欠			要介護5			741	
52	7250	保施Ⅲ i 5・夜・欠			1,058 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		718	
52	7481	保施Ⅲ ii 1・欠		(二) 介護保健施設サービス費(ii) <従来型個室> 【療養強化型】	要介護1			515	
52	7482	保施Ⅲ ii 1・夜・欠			735 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		499	
52	7483	保施Ⅲ ii 2・欠			要介護2			568	
52	7484	保施Ⅲ ii 2・夜・欠			812 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		552	
52	7485	保施Ⅲ ii 3・欠			要介護3			683	
52	7486	保施Ⅲ ii 3・夜・欠			975 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		662	
52	7487	保施Ⅲ ii 4・欠			要介護4			736	
52	7488	保施Ⅲ ii 4・夜・欠			1,051 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		713	
52	7489	保施Ⅲ ii 5・欠			要介護5			789	
52	7490	保施Ⅲ ii 5・夜・欠			1,127 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		765	
52	7251	保施Ⅲ iii 1・欠		(三) 介護保健施設サービス費(iii) <多床室> 【療養型】	要介護1			570	
52	7252	保施Ⅲ iii 1・夜・欠			814 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		553	
52	7253	保施Ⅲ iii 2・欠			要介護2			624	
52	7254	保施Ⅲ iii 2・夜・欠			891 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		605	
52	7255	保施Ⅲ iii 3・欠			要介護3			690	
52	7256	保施Ⅲ iii 3・夜・欠			985 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		669	
52	7257	保施Ⅲ iii 4・欠			要介護4			743	
52	7258	保施Ⅲ iii 4・夜・欠			1,061 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		720	
52	7259	保施Ⅲ iii 5・欠			要介護5			796	
52	7260	保施Ⅲ iii 5・夜・欠			1,137 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		772	
52	7491	保施Ⅲ iv 1・欠		(四) 介護保健施設サービス費(iv) <多床室> 【療養強化型】	要介護1			570	
52	7492	保施Ⅲ iv 1・夜・欠			814 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		553	
52	7493	保施Ⅲ iv 2・欠			要介護2			624	
52	7494	保施Ⅲ iv 2・夜・欠			891 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		605	
52	7495	保施Ⅲ iv 3・欠			要介護3			738	
52	7496	保施Ⅲ iv 3・夜・欠			1,054 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		715	
52	7497	保施Ⅲ iv 4・欠			要介護4			791	
52	7498	保施Ⅲ iv 4・夜・欠			1,130 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		767	
52	7499	保施Ⅲ iv 5・欠			要介護5			844	
52	7500	保施Ⅲ iv 5・夜・欠			1,206 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		819	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
52	9311	ユ型施設Ⅰⅰ1・欠	ロ ユ ニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費	(1) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅰ)	(一) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (ⅰ) ＜ユニット型個 室＞ 【従来型】	要介護1		医師、看護・介護職員、PT・ OT・ST又は介護支援専門員 が欠員の場合 × 70%	552	1日につき
52	9313	ユ型施設Ⅰⅰ1・夜・欠				789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		536	
52	9321	ユ型施設Ⅰⅰ2・欠				要介護2			585	
52	9323	ユ型施設Ⅰⅰ2・夜・欠				836 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		568	
52	9331	ユ型施設Ⅰⅰ3・欠				要介護3			630	
52	9333	ユ型施設Ⅰⅰ3・夜・欠				900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		611	
52	9341	ユ型施設Ⅰⅰ4・欠				要介護4			667	
52	9343	ユ型施設Ⅰⅰ4・夜・欠				953 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		647	
52	9351	ユ型施設Ⅰⅰ5・欠				要介護5			704	
52	9353	ユ型施設Ⅰⅰ5・夜・欠				1,006 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		683	
52	9571	ユ型施設Ⅰⅱ1・欠			(二) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (ⅱ) ＜ユニット型個 室＞ 【在宅強化型】	要介護1			575	
52	9572	ユ型施設Ⅰⅱ1・夜・欠				822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		558	
52	9573	ユ型施設Ⅰⅱ2・欠				要介護2			627	
52	9574	ユ型施設Ⅰⅱ2・夜・欠				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	9575	ユ型施設Ⅰⅱ3・欠				要介護3			671	
52	9576	ユ型施設Ⅰⅱ3・夜・欠				959 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		651	
52	9577	ユ型施設Ⅰⅱ4・欠				要介護4			711	
52	9578	ユ型施設Ⅰⅱ4・夜・欠				1,015 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		690	
52	9579	ユ型施設Ⅰⅱ5・欠				要介護5			750	
52	9580	ユ型施設Ⅰⅱ5・夜・欠				1,071 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		727	
52	9411	ユ型施設Ⅰⅲ1・欠			(三) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (ⅲ) ＜ユニット型準 個室＞ 【従来型】	要介護1			552	
52	9413	ユ型施設Ⅰⅲ1・夜・欠				789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		536	
52	9421	ユ型施設Ⅰⅲ2・欠				要介護2			585	
52	9423	ユ型施設Ⅰⅲ2・夜・欠				836 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		568	
52	9431	ユ型施設Ⅰⅲ3・欠				要介護3			630	
52	9433	ユ型施設Ⅰⅲ3・夜・欠				900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		611	
52	9441	ユ型施設Ⅰⅲ4・欠				要介護4			667	
52	9443	ユ型施設Ⅰⅲ4・夜・欠				953 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		647	
52	9451	ユ型施設Ⅰⅲ5・欠				要介護5			704	
52	9453	ユ型施設Ⅰⅲ5・夜・欠				1,006 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		683	
52	9581	ユ型施設Ⅰⅳ1・欠			(四) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (ⅳ) ＜ユニット型準 個室＞ 【在宅強化型】	要介護1			575	
52	9582	ユ型施設Ⅰⅳ1・夜・欠				822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		558	
52	9583	ユ型施設Ⅰⅳ2・欠				要介護2			627	
52	9584	ユ型施設Ⅰⅳ2・夜・欠				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	9585	ユ型施設Ⅰⅳ3・欠				要介護3			671	
52	9586	ユ型施設Ⅰⅳ3・夜・欠				959 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		651	
52	9587	ユ型施設Ⅰⅳ4・欠				要介護4			711	
52	9588	ユ型施設Ⅰⅳ4・夜・欠				1,015 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		690	
52	9589	ユ型施設Ⅰⅳ5・欠				要介護5			750	
52	9590	ユ型施設Ⅰⅳ5・夜・欠				1,071 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		727	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定	
種類	項目							単位数	単位	
52	7261	ユ型保施Ⅱ i 1・欠	ロ ユ ニ ッ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 （Ⅱ） へ療養型老健・看護職員を配置	(2) ユニ ット 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 （Ⅱ） へ療養型老健・看護職員を配置	(一) ユニ ット 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (i) <ユニット型個 室> 【療養型】	要介護1		医師、看護・介護職員、PT・ OT・ST又は介護支援専門員 が欠員の場合 × 70%	627	1日につき
52	7262	ユ型保施Ⅱ i 1・夜・欠				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	7263	ユ型保施Ⅱ i 2・欠				要介護2			685	
52	7264	ユ型保施Ⅱ i 2・夜・欠				979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		665	
52	7265	ユ型保施Ⅱ i 3・欠				要介護3			766	
52	7266	ユ型保施Ⅱ i 3・夜・欠				1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		743	
52	7267	ユ型保施Ⅱ i 4・欠				要介護4			819	
52	7268	ユ型保施Ⅱ i 4・夜・欠				1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		795	
52	7269	ユ型保施Ⅱ i 5・欠				要介護5			872	
52	7270	ユ型保施Ⅱ i 5・夜・欠				1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		846	
52	7501	ユ型保施Ⅱ ii 1・欠			(二) ユニ ット 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (ii) <ユニット型個 室> 【療養強化型】	要介護1			627	
52	7502	ユ型保施Ⅱ ii 1・夜・欠				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	7503	ユ型保施Ⅱ ii 2・欠				要介護2			685	
52	7504	ユ型保施Ⅱ ii 2・夜・欠				979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		665	
52	7505	ユ型保施Ⅱ ii 3・欠				要介護3			814	
52	7506	ユ型保施Ⅱ ii 3・夜・欠				1,163 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		790	
52	7507	ユ型保施Ⅱ ii 4・欠				要介護4			867	
52	7508	ユ型保施Ⅱ ii 4・夜・欠				1,239 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		841	
52	7509	ユ型保施Ⅱ ii 5・欠				要介護5			921	
52	7510	ユ型保施Ⅱ ii 5・夜・欠				1,315 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		893	
52	7271	ユ型保施Ⅱ iii 1・欠			(三) ユニ ット 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (iii) <ユニット型準 個室> 【療養型】	要介護1			627	
52	7272	ユ型保施Ⅱ iii 1・夜・欠				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	7273	ユ型保施Ⅱ iii 2・欠				要介護2			685	
52	7274	ユ型保施Ⅱ iii 2・夜・欠				979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		665	
52	7275	ユ型保施Ⅱ iii 3・欠				要介護3			766	
52	7276	ユ型保施Ⅱ iii 3・夜・欠				1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		743	
52	7277	ユ型保施Ⅱ iii 4・欠				要介護4			819	
52	7278	ユ型保施Ⅱ iii 4・夜・欠				1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		795	
52	7279	ユ型保施Ⅱ iii 5・欠				要介護5			872	
52	7280	ユ型保施Ⅱ iii 5・夜・欠				1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		846	
52	7511	ユ型保施Ⅱ iv 1・欠			(四) ユニ ット 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (iv) <ユニット型準 個室> 【療養強化型】	要介護1			627	
52	7512	ユ型保施Ⅱ iv 1・夜・欠				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
52	7513	ユ型保施Ⅱ iv 2・欠				要介護2			685	
52	7514	ユ型保施Ⅱ iv 2・夜・欠				979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		665	
52	7515	ユ型保施Ⅱ iv 3・欠				要介護3			814	
52	7516	ユ型保施Ⅱ iv 3・夜・欠				1,163 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		790	
52	7517	ユ型保施Ⅱ iv 4・欠				要介護4			867	
52	7518	ユ型保施Ⅱ iv 4・夜・欠				1,239 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		841	
52	7519	ユ型保施Ⅱ iv 5・欠				要介護5			921	
52	7520	ユ型保施Ⅱ iv 5・夜・欠				1,315 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		893	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目				合成	算定	
種類	項目								単位数	単位	
52	7281	ユ型保施Ⅲ i 1・欠	ロ ユ ニ ッ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費	(3) ユニ ット 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅲ)	へ 療 養 型 老 健 ・ 看 護 オ ン コ ー ル 体 制 ▽	(一) ユニ ット 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (i) ＜ユニット型個 室＞ 【療養型】	要介護1		医師、看護・介護職員、PT・ OT・ST又は介護支援専門員 が欠員の場合	627	1日につき
52	7282	ユ型保施Ⅲ i 1・夜・欠				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	608			
52	7283	ユ型保施Ⅲ i 2・欠				要介護2		681			
52	7284	ユ型保施Ⅲ i 2・夜・欠				973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	661			
52	7285	ユ型保施Ⅲ i 3・欠				要介護3		747			
52	7286	ユ型保施Ⅲ i 3・夜・欠				1,067 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	725			
52	7287	ユ型保施Ⅲ i 4・欠				要介護4		800			
52	7288	ユ型保施Ⅲ i 4・夜・欠				1,143 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	776			
52	7289	ユ型保施Ⅲ i 5・欠				要介護5		853			
52	7290	ユ型保施Ⅲ i 5・夜・欠				1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	827			
52	7521	ユ型保施Ⅲ ii 1・欠				要介護1		627			
52	7522	ユ型保施Ⅲ ii 1・夜・欠				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	608			
52	7523	ユ型保施Ⅲ ii 2・欠				要介護2		681			
52	7524	ユ型保施Ⅲ ii 2・夜・欠				973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	661			
52	7525	ユ型保施Ⅲ ii 3・欠				要介護3		795			
52	7526	ユ型保施Ⅲ ii 3・夜・欠				1,136 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	771			
52	7527	ユ型保施Ⅲ ii 4・欠				要介護4		848			
52	7528	ユ型保施Ⅲ ii 4・夜・欠				1,212 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	823			
52	7529	ユ型保施Ⅲ ii 5・欠				要介護5		902			
52	7530	ユ型保施Ⅲ ii 5・夜・欠				1,288 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	874			
52	7291	ユ型保施Ⅲ iii 1・欠				要介護1		627			
52	7292	ユ型保施Ⅲ iii 1・夜・欠				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	608			
52	7293	ユ型保施Ⅲ iii 2・欠				要介護2		681			
52	7294	ユ型保施Ⅲ iii 2・夜・欠				973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	661			
52	7295	ユ型保施Ⅲ iii 3・欠				要介護3		747			
52	7296	ユ型保施Ⅲ iii 3・夜・欠				1,067 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	725			
52	7297	ユ型保施Ⅲ iii 4・欠				要介護4		800			
52	7298	ユ型保施Ⅲ iii 4・夜・欠				1,143 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	776			
52	7299	ユ型保施Ⅲ iii 5・欠				要介護5		853			
52	7300	ユ型保施Ⅲ iii 5・夜・欠				1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	827			
52	7531	ユ型保施Ⅲ iv 1・欠				要介護1		627			
52	7532	ユ型保施Ⅲ iv 1・夜・欠				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	608			
52	7533	ユ型保施Ⅲ iv 2・欠				要介護2		681			
52	7534	ユ型保施Ⅲ iv 2・夜・欠				973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	661			
52	7535	ユ型保施Ⅲ iv 3・欠				要介護3		795			
52	7536	ユ型保施Ⅲ iv 3・夜・欠				1,136 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	771			
52	7537	ユ型保施Ⅲ iv 4・欠				要介護4		848			
52	7538	ユ型保施Ⅲ iv 4・夜・欠				1,212 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	823			
52	7539	ユ型保施Ⅲ iv 5・欠				要介護5		902			
52	7540	ユ型保施Ⅲ iv 5・夜・欠				1,288 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	874			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
52	7041	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅰ1・欠・未	ロ ユ ニ ッ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅰ)	(Ⅰ) ユニット型介護保健施設サービス費 (ⅰ) ＜ユニット型個室＞ 【従来型】	要介護1		医師、看護・介護職員、PT・OT・ST又は介護支援専門員が欠員の場合	ユニットケア体制未整備減算	535	1日につき
52	7042	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅰ1・夜・欠・未			789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			520	
52	7043	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅰ2・欠・未			要介護2				567	
52	7044	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅰ2・夜・欠・未			836 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			551	
52	7045	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅰ3・欠・未			要介護3				611	
52	7046	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅰ3・夜・欠・未			900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			593	
52	7047	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅰ4・欠・未			要介護4				647	
52	7048	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅰ4・夜・欠・未			953 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			628	
52	7049	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅰ5・欠・未			要介護5				683	
52	7050	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅰ5・夜・欠・未			1,006 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			663	
52	9591	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅱ1・欠・未			要介護1				558	
52	9592	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅱ1・夜・欠・未			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			541	
52	9593	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅱ2・欠・未			要介護2				608	
52	9594	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅱ2・夜・欠・未			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			590	
52	9595	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅱ3・欠・未			要介護3				651	
52	9596	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅱ3・夜・欠・未			959 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			631	
52	9597	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅱ4・欠・未			要介護4				690	
52	9598	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅱ4・夜・欠・未			1,015 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			669	
52	9599	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅱ5・欠・未			要介護5				728	
52	9600	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅱ5・夜・欠・未			1,071 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			705	
52	7051	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅲ1・欠・未			要介護1				535	
52	7052	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅲ1・夜・欠・未			789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			520	
52	7053	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅲ2・欠・未			要介護2				567	
52	7054	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅲ2・夜・欠・未			836 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			551	
52	7055	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅲ3・欠・未			要介護3				611	
52	7056	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅲ3・夜・欠・未			900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			593	
52	7057	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅲ4・欠・未			要介護4				647	
52	7058	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅲ4・夜・欠・未			953 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			628	
52	7059	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅲ5・欠・未			要介護5				683	
52	7060	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅲ5・夜・欠・未			1,006 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			663	
52	9601	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅳ1・欠・未			要介護1				558	
52	9602	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅳ1・夜・欠・未			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			541	
52	9603	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅳ2・欠・未			要介護2				608	
52	9604	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅳ2・夜・欠・未			896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			590	
52	9605	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅳ3・欠・未			要介護3				651	
52	9606	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅳ3・夜・欠・未			959 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			631	
52	9607	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅳ4・欠・未			要介護4				690	
52	9608	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅳ4・夜・欠・未			1,015 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			669	
52	9609	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅳ5・欠・未			要介護5				728	
52	9610	ユニット型介護保健施設サービス費Ⅰⅳ5・夜・欠・未			1,071 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 ×97%			705	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目												
52	7301	ユ型保施Ⅱ i 1・欠・未	ロ ユ ニ ッ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費	(2) ユニ ット 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅱ) へ療養型老健・看護職員を配置	(一) ユニ ット 型介護保健 施設サービス費 (i) ＜ユニット型個 室＞ 【療養型】	要介護1		医師、看護・介 護職員、PT・ OT・ST又は介 護支援専門員 が欠員の場合	× 70%	× 97%	ユニットケア 体制未整備 減算	1日につき	
52	7302	ユ型保施Ⅱ i 1・夜・欠・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						608
52	7303	ユ型保施Ⅱ i 2・欠・未				要介護2							590
52	7304	ユ型保施Ⅱ i 2・夜・欠・未				979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						664
52	7305	ユ型保施Ⅱ i 3・欠・未				要介護3							645
52	7306	ユ型保施Ⅱ i 3・夜・欠・未				1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						743
52	7307	ユ型保施Ⅱ i 4・欠・未				要介護4							721
52	7308	ユ型保施Ⅱ i 4・夜・欠・未				1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						794
52	7309	ユ型保施Ⅱ i 5・欠・未				要介護5							771
52	7310	ユ型保施Ⅱ i 5・夜・欠・未				1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						846
52	7541	ユ型保施Ⅱ ii 1・欠・未			(二) ユニ ット 型介護保健 施設サービス費 (ii) ＜ユニット型個 室＞ 【療養強化型】	要介護1							821
52	7542	ユ型保施Ⅱ ii 1・夜・欠・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						608
52	7543	ユ型保施Ⅱ ii 2・欠・未				要介護2							590
52	7544	ユ型保施Ⅱ ii 2・夜・欠・未				979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						664
52	7545	ユ型保施Ⅱ ii 3・欠・未				要介護3							645
52	7546	ユ型保施Ⅱ ii 3・夜・欠・未				1,163 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						790
52	7547	ユ型保施Ⅱ ii 4・欠・未				要介護4							766
52	7548	ユ型保施Ⅱ ii 4・夜・欠・未				1,239 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						841
52	7549	ユ型保施Ⅱ ii 5・欠・未				要介護5							816
52	7550	ユ型保施Ⅱ ii 5・夜・欠・未				1,315 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						893
52	7311	ユ型保施Ⅱ iii 1・欠・未			(三) ユニ ット 型介護保健 施設サービス費 (iii) ＜ユニット型準 個室＞ 【療養型】	要介護1							866
52	7312	ユ型保施Ⅱ iii 1・夜・欠・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						608
52	7313	ユ型保施Ⅱ iii 2・欠・未				要介護2							590
52	7314	ユ型保施Ⅱ iii 2・夜・欠・未				979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						664
52	7315	ユ型保施Ⅱ iii 3・欠・未				要介護3							645
52	7316	ユ型保施Ⅱ iii 3・夜・欠・未				1,094 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						743
52	7317	ユ型保施Ⅱ iii 4・欠・未				要介護4							721
52	7318	ユ型保施Ⅱ iii 4・夜・欠・未				1,170 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						794
52	7319	ユ型保施Ⅱ iii 5・欠・未				要介護5							771
52	7320	ユ型保施Ⅱ iii 5・夜・欠・未				1,246 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						846
52	7551	ユ型保施Ⅱ iv 1・欠・未			(四) ユニ ット 型介護保健 施設サービス費 (iv) ＜ユニット型準 個室＞ 【療養強化型】	要介護1							821
52	7552	ユ型保施Ⅱ iv 1・夜・欠・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						608
52	7553	ユ型保施Ⅱ iv 2・欠・未				要介護2							590
52	7554	ユ型保施Ⅱ iv 2・夜・欠・未				979 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						664
52	7555	ユ型保施Ⅱ iv 3・欠・未				要介護3							645
52	7556	ユ型保施Ⅱ iv 3・夜・欠・未				1,163 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						790
52	7557	ユ型保施Ⅱ iv 4・欠・未				要介護4							766
52	7558	ユ型保施Ⅱ iv 4・夜・欠・未				1,239 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						841
52	7559	ユ型保施Ⅱ iv 5・欠・未				要介護5							816
52	7560	ユ型保施Ⅱ iv 5・夜・欠・未				1,315 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%						893
													866

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位
種類	項目										
52	7321	ユ型保施Ⅲ i 1・欠・未	ロ ユ ニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅲ) へ療養型老健・看護 オンコール体制▽	(3) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅲ)	(一) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (i) ＜ユニット型個 室＞ 【療養型】	要介護1		医師、看護・介 護職員、PT・ OT・ST又は介 護支援専門員 が欠員の場合	ユニットケア 体制未整備 減算	608	1日につき
52	7322	ユ型保施Ⅲ i 1・夜・欠・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			590	
52	7323	ユ型保施Ⅲ i 2・欠・未				要介護2				661	
52	7324	ユ型保施Ⅲ i 2・夜・欠・未				973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			641	
52	7325	ユ型保施Ⅲ i 3・欠・未				要介護3				725	
52	7326	ユ型保施Ⅲ i 3・夜・欠・未				1,067 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			703	
52	7327	ユ型保施Ⅲ i 4・欠・未				要介護4				776	
52	7328	ユ型保施Ⅲ i 4・夜・欠・未				1,143 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			753	
52	7329	ユ型保施Ⅲ i 5・欠・未				要介護5				827	
52	7330	ユ型保施Ⅲ i 5・夜・欠・未				1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			802	
52	7561	ユ型保施Ⅲ ii 1・欠・未			(二) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (ii) ＜ユニット型個 室＞ 【療養強化型】	要介護1		× 70%	× 97%	608	
52	7562	ユ型保施Ⅲ ii 1・夜・欠・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			590	
52	7563	ユ型保施Ⅲ ii 2・欠・未				要介護2				661	
52	7564	ユ型保施Ⅲ ii 2・夜・欠・未				973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			641	
52	7565	ユ型保施Ⅲ ii 3・欠・未				要介護3				771	
52	7566	ユ型保施Ⅲ ii 3・夜・欠・未				1,136 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			748	
52	7567	ユ型保施Ⅲ ii 4・欠・未				要介護4				823	
52	7568	ユ型保施Ⅲ ii 4・夜・欠・未				1,212 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			798	
52	7569	ユ型保施Ⅲ ii 5・欠・未				要介護5				875	
52	7570	ユ型保施Ⅲ ii 5・夜・欠・未				1,288 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			848	
52	7331	ユ型保施Ⅲ iii 1・欠・未			(三) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (iii) ＜ユニット型準 個室＞ 【療養型】	要介護1				608	
52	7332	ユ型保施Ⅲ iii 1・夜・欠・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			590	
52	7333	ユ型保施Ⅲ iii 2・欠・未				要介護2				661	
52	7334	ユ型保施Ⅲ iii 2・夜・欠・未				973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			641	
52	7335	ユ型保施Ⅲ iii 3・欠・未				要介護3				725	
52	7336	ユ型保施Ⅲ iii 3・夜・欠・未				1,067 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			703	
52	7337	ユ型保施Ⅲ iii 4・欠・未				要介護4				776	
52	7338	ユ型保施Ⅲ iii 4・夜・欠・未				1,143 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			753	
52	7339	ユ型保施Ⅲ iii 5・欠・未				要介護5				827	
52	7340	ユ型保施Ⅲ iii 5・夜・欠・未				1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			802	
52	7571	ユ型保施Ⅲ iv 1・欠・未			(四) ユニ ツ ト 型 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (iv) ＜ユニット型準 個室＞ 【療養強化型】	要介護1				608	
52	7572	ユ型保施Ⅲ iv 1・夜・欠・未				896 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			590	
52	7573	ユ型保施Ⅲ iv 2・欠・未				要介護2				661	
52	7574	ユ型保施Ⅲ iv 2・夜・欠・未				973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			641	
52	7575	ユ型保施Ⅲ iv 3・欠・未				要介護3				771	
52	7576	ユ型保施Ⅲ iv 3・夜・欠・未				1,136 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			748	
52	7577	ユ型保施Ⅲ iv 4・欠・未				要介護4				823	
52	7578	ユ型保施Ⅲ iv 4・夜・欠・未				1,212 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			798	
52	7579	ユ型保施Ⅲ iv 5・欠・未				要介護5				875	
52	7580	ユ型保施Ⅲ iv 5・夜・欠・未				1,288 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			848	

3 介護療養施設サービスコード表

イ 療養病床を有する病院における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称				算定項目		合成	算定						
種類	項目							単位数		単位					
53	2211	療養型Ⅰⅰ1	(1)療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ) (看護 6:1 介護 4:1) 療養型介護療養施設サービス費	(一) 療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ) <従来型個室>	a 療養型介護療養施設サービス費(ⅰ) <多床室>	要介護1 670 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		670	1日につき					
53	2212	療養型Ⅰⅰ1・夜勤Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位		693				
53	2213	療養型Ⅰⅰ1・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位		684				
53	6461	療養型Ⅰⅰ1・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位		684				
53	2215	療養型Ⅰⅰ1・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位		677				
53	2216	療養型Ⅰⅰ1・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-	25 単位		645				
53	2221	療養型Ⅰⅰ2				要介護2 778 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	778			
53	2222	療養型Ⅰⅰ2・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	801			
53	2223	療養型Ⅰⅰ2・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	792			
53	6462	療養型Ⅰⅰ2・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	792			
53	2225	療養型Ⅰⅰ2・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	785			
53	2226	療養型Ⅰⅰ2・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	753			
53	2231	療養型Ⅰⅰ3				要介護3 1,011 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,011			
53	2232	療養型Ⅰⅰ3・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		23 単位	1,034			
53	2233	療養型Ⅰⅰ3・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,025			
53	6463	療養型Ⅰⅰ3・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		14 単位	1,025			
53	2235	療養型Ⅰⅰ3・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,018			
53	2236	療養型Ⅰⅰ3・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	986			
53	2241	療養型Ⅰⅰ4				要介護4 1,111 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,111			
53	2242	療養型Ⅰⅰ4・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		23 単位	1,134			
53	2243	療養型Ⅰⅰ4・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,125			
53	6464	療養型Ⅰⅰ4・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		14 単位	1,125			
53	2245	療養型Ⅰⅰ4・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,118			
53	2246	療養型Ⅰⅰ4・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	1,086			
53	2251	療養型Ⅰⅰ5				要介護5 1,200 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,200			
53	2252	療養型Ⅰⅰ5・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		23 単位	1,223			
53	2253	療養型Ⅰⅰ5・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,214			
53	6465	療養型Ⅰⅰ5・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		14 単位	1,214			
53	2255	療養型Ⅰⅰ5・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,207			
53	2256	療養型Ⅰⅰ5・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	1,175			
53	2261	療養型Ⅰⅱ1				b 療養型介護療養施設サービス費(ⅱ) <多床室>	(二) 療養型介護療養施設サービス費(ⅱ) <多床室>	要介護1 779 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			779			
53	2262	療養型Ⅰⅱ1・夜勤Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位		802	
53	2263	療養型Ⅰⅱ1・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位		793	
53	6466	療養型Ⅰⅱ1・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位		793	
53	2264	療養型Ⅰⅱ1・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		786	
53	2265	療養型Ⅰⅱ1・夜勤減							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		-	25 単位		754	
53	2266	療養型Ⅰⅱ2						要介護2 887 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	887
53	2267	療養型Ⅰⅱ2・夜勤Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		23 単位	910
53	2268	療養型Ⅰⅱ2・夜勤Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	901
53	6467	療養型Ⅰⅱ2・夜勤Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		14 単位	901
53	2269	療養型Ⅰⅱ2・夜勤Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	894
53	2270	療養型Ⅰⅱ2・夜勤減									夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	862
53	2271	療養型Ⅰⅱ3						要介護3 1,120 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,120
53	2272	療養型Ⅰⅱ3・夜勤Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		23 単位	1,143
53	2273	療養型Ⅰⅱ3・夜勤Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,134
53	6468	療養型Ⅰⅱ3・夜勤Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		14 単位	1,134
53	2274	療養型Ⅰⅱ3・夜勤Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,127
53	2275	療養型Ⅰⅱ3・夜勤減									夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	1,095
53	2276	療養型Ⅰⅱ4						要介護4 1,219 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,219
53	2277	療養型Ⅰⅱ4・夜勤Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		23 単位	1,242
53	2278	療養型Ⅰⅱ4・夜勤Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,233
53	6469	療養型Ⅰⅱ4・夜勤Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		14 単位	1,233
53	2279	療養型Ⅰⅱ4・夜勤Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,226
53	2280	療養型Ⅰⅱ4・夜勤減									夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	1,194
53	2281	療養型Ⅰⅱ5						要介護5 1,309 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,309
53	2282	療養型Ⅰⅱ5・夜勤Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		23 単位	1,332
53	2283	療養型Ⅰⅱ5・夜勤Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,323
53	6470	療養型Ⅰⅱ5・夜勤Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		14 単位	1,323
53	2284	療養型Ⅰⅱ5・夜勤Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,316
53	2285	療養型Ⅰⅱ5・夜勤減									夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	1,284

サービスコード			サービス内容略称					算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目											
53	2311	療養型Ⅱ i 1	(1)療養型介護療養施設サービス費 (Ⅱ) (看護 6:1 介護 5:1) サービス費	(二)療養型介護療養施設サービス費 (Ⅱ) <従来型個室>	a 療養型介護療養施設サービス費 (i)	要介護1 611 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		611	1日につき		
53	2312	療養型Ⅱ i 1・夜勤Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位		634	
53	2313	療養型Ⅱ i 1・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位		625	
53	6471	療養型Ⅱ i 1・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位		625	
53	2315	療養型Ⅱ i 1・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位		618	
53	2316	療養型Ⅱ i 1・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-	25 単位		586	
53	2321	療養型Ⅱ i 2				要介護2 718 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		718			
53	2322	療養型Ⅱ i 2・夜勤Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位		741	
53	2323	療養型Ⅱ i 2・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位		732	
53	6472	療養型Ⅱ i 2・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位		732	
53	2325	療養型Ⅱ i 2・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位		725	
53	2326	療養型Ⅱ i 2・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-	25 単位		693	
53	2331	療養型Ⅱ i 3				要介護3 875 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		875			
53	2332	療養型Ⅱ i 3・夜勤Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位		898	
53	2333	療養型Ⅱ i 3・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位		889	
53	6473	療養型Ⅱ i 3・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位		889	
53	2335	療養型Ⅱ i 3・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位		882	
53	2336	療養型Ⅱ i 3・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-	25 単位		850	
53	2341	療養型Ⅱ i 4				要介護4 1,028 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,028			
53	2342	療養型Ⅱ i 4・夜勤Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位		1,051	
53	2343	療養型Ⅱ i 4・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位		1,042	
53	6474	療養型Ⅱ i 4・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位		1,042	
53	2345	療養型Ⅱ i 4・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位		1,035	
53	2346	療養型Ⅱ i 4・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-	25 単位		1,003	
53	2351	療養型Ⅱ i 5				要介護5 1,069 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,069			
53	2352	療養型Ⅱ i 5・夜勤Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位		1,092	
53	2353	療養型Ⅱ i 5・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位		1,083	
53	6475	療養型Ⅱ i 5・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位		1,083	
53	2355	療養型Ⅱ i 5・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位		1,076	
53	2356	療養型Ⅱ i 5・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-	25 単位		1,044	
53	2361	療養型Ⅱ ii 1				b 療養型介護療養施設サービス費 (ii) <多床室>	要介護1 720 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			720	
53	2362	療養型Ⅱ ii 1・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	743
53	2363	療養型Ⅱ ii 1・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	734
53	6476	療養型Ⅱ ii 1・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	734
53	2364	療養型Ⅱ ii 1・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	727
53	2365	療養型Ⅱ ii 1・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	695
53	2366	療養型Ⅱ ii 2					要介護2 827 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			827	
53	2367	療養型Ⅱ ii 2・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	850
53	2368	療養型Ⅱ ii 2・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	841
53	6477	療養型Ⅱ ii 2・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	841
53	2369	療養型Ⅱ ii 2・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	834
53	2370	療養型Ⅱ ii 2・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	802
53	2371	療養型Ⅱ ii 3					要介護3 984 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			984	
53	2372	療養型Ⅱ ii 3・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,007
53	2373	療養型Ⅱ ii 3・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	998
53	6478	療養型Ⅱ ii 3・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	998
53	2374	療養型Ⅱ ii 3・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	991
53	2375	療養型Ⅱ ii 3・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	959
53	2376	療養型Ⅱ ii 4					要介護4 1,137 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			1,137	
53	2377	療養型Ⅱ ii 4・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,160
53	2378	療養型Ⅱ ii 4・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,151
53	6479	療養型Ⅱ ii 4・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,151
53	2379	療養型Ⅱ ii 4・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,144
53	2380	療養型Ⅱ ii 4・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	1,112
53	2381	療養型Ⅱ ii 5					要介護5 1,178 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			1,178	
53	2382	療養型Ⅱ ii 5・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,201
53	2383	療養型Ⅱ ii 5・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,192
53	6480	療養型Ⅱ ii 5・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,192
53	2384	療養型Ⅱ ii 5・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,185
53	2385	療養型Ⅱ ii 5・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	1,153

サービスコード		サービス内容略称				算定項目	合成 単位数	算定 単位								
種類	項目															
53	2411	療養型Ⅲ i 1	(1)療養型介護療養施設サービス費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1) (1)療養型介護療養施設サービス費	(三) 療養型介護療養施設サービス費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1) (1)療養型介護療養施設サービス費	a 療養型介護療養施設サービス費(i) <従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		582	1日につき						
53	2412	療養型Ⅲ i 1・夜勤Ⅰ				582 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	605				
53	2413	療養型Ⅲ i 1・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	596				
53	6481	療養型Ⅲ i 1・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	596				
53	2415	療養型Ⅲ i 1・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	589				
53	2416	療養型Ⅲ i 1・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—		25 単位	557				
53	2421	療養型Ⅲ i 2				691 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	691				
53	2422	療養型Ⅲ i 2・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	714				
53	2423	療養型Ⅲ i 2・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	705				
53	6482	療養型Ⅲ i 2・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	705				
53	2425	療養型Ⅲ i 2・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	698				
53	2426	療養型Ⅲ i 2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位	666							
53	2431	療養型Ⅲ i 3				839 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	839				
53	2432	療養型Ⅲ i 3・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		23 単位	862				
53	2433	療養型Ⅲ i 3・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	853				
53	6483	療養型Ⅲ i 3・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		14 単位	853				
53	2435	療養型Ⅲ i 3・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	846				
53	2436	療養型Ⅲ i 3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位	814							
53	2441	療養型Ⅲ i 4				993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	993				
53	2442	療養型Ⅲ i 4・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		23 単位	1,016				
53	2443	療養型Ⅲ i 4・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,007				
53	6484	療養型Ⅲ i 4・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		14 単位	1,007				
53	2445	療養型Ⅲ i 4・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,000				
53	2446	療養型Ⅲ i 4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位	968							
53	2451	療養型Ⅲ i 5				1,033 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,033				
53	2452	療養型Ⅲ i 5・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		23 単位	1,056				
53	2453	療養型Ⅲ i 5・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,047				
53	6485	療養型Ⅲ i 5・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		14 単位	1,047				
53	2455	療養型Ⅲ i 5・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,040				
53	2456	療養型Ⅲ i 5・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位	1,008							
53	2461	療養型Ⅲ ii 1				b 療養型介護療養施設サービス費(ii) <多床室>	要介護1	691 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	691		
53	2462	療養型Ⅲ ii 1・夜勤Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	23 単位	714		
53	2463	療養型Ⅲ ii 1・夜勤Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	705		
53	6486	療養型Ⅲ ii 1・夜勤Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	14 単位	705		
53	2464	療養型Ⅲ ii 1・夜勤Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	698		
53	2465	療養型Ⅲ ii 1・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—		25 単位	666				
53	2466	療養型Ⅲ ii 2						800 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		800 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	800	
53	2467	療養型Ⅲ ii 2・夜勤Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	23 単位	823
53	2468	療養型Ⅲ ii 2・夜勤Ⅱ											夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	814
53	6487	療養型Ⅲ ii 2・夜勤Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	14 単位	814
53	2469	療養型Ⅲ ii 2・夜勤Ⅳ											夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	807
53	2470	療養型Ⅲ ii 2・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—		25 単位	775				
53	2471	療養型Ⅲ ii 3						948 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		948 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	948	
53	2472	療養型Ⅲ ii 3・夜勤Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	23 単位	971
53	2473	療養型Ⅲ ii 3・夜勤Ⅱ											夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	962
53	6488	療養型Ⅲ ii 3・夜勤Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	14 単位	962
53	2474	療養型Ⅲ ii 3・夜勤Ⅳ											夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	955
53	2475	療養型Ⅲ ii 3・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位			923								
53	2476	療養型Ⅲ ii 4	1,102 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	1,102 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	1,102					
53	2477	療養型Ⅲ ii 4・夜勤Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	23 単位	1,125				
53	2478	療養型Ⅲ ii 4・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	1,116				
53	6489	療養型Ⅲ ii 4・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	14 単位	1,116				
53	2479	療養型Ⅲ ii 4・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	1,109				
53	2480	療養型Ⅲ ii 4・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位			1,077								
53	2481	療養型Ⅲ ii 5	1,142 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	1,142 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	1,142					
53	2482	療養型Ⅲ ii 5・夜勤Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	23 単位	1,165				
53	2483	療養型Ⅲ ii 5・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	1,156				
53	6490	療養型Ⅲ ii 5・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	14 単位	1,156				
53	2484	療養型Ⅲ ii 5・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	1,149				
53	2485	療養型Ⅲ ii 5・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位			1,117								

サービスコード		サービス内容略称				算定項目		合成	算定				
種類	項目							単位数		単位			
53	1001	療養経過型Ⅰⅰ1	(2)療養型経過型介護療養施設サービス費 (看護 6:1 介護 4:1)	(一)療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	a療養型経過型介護療養施設サービス費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1 670 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		670	1日につき			
53	1002	療養経過型Ⅰⅰ1・夜勤Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位		693		
53	1003	療養経過型Ⅰⅰ1・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位		684		
53	6491	療養経過型Ⅰⅰ1・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位		684		
53	1004	療養経過型Ⅰⅰ1・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位		677		
53	1005	療養経過型Ⅰⅰ1・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-	25 単位		645		
53	1006	療養経過型Ⅰⅰ2				要介護2 778 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		778				
53	1007	療養経過型Ⅰⅰ2・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	801	
53	1008	療養経過型Ⅰⅰ2・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	792	
53	6492	療養経過型Ⅰⅰ2・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	792	
53	1009	療養経過型Ⅰⅰ2・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	785	
53	1010	療養経過型Ⅰⅰ2・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	753	
53	1011	療養経過型Ⅰⅰ3				要介護3 925 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		925				
53	1012	療養経過型Ⅰⅰ3・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	948	
53	1013	療養経過型Ⅰⅰ3・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	939	
53	6493	療養経過型Ⅰⅰ3・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	939	
53	1014	療養経過型Ⅰⅰ3・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	932	
53	1015	療養経過型Ⅰⅰ3・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	900	
53	1016	療養経過型Ⅰⅰ4				要介護4 1,014 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,014				
53	1017	療養経過型Ⅰⅰ4・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,037	
53	1018	療養経過型Ⅰⅰ4・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,028	
53	6494	療養経過型Ⅰⅰ4・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,028	
53	1019	療養経過型Ⅰⅰ4・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,021	
53	1020	療養経過型Ⅰⅰ4・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	989	
53	1021	療養経過型Ⅰⅰ5				要介護5 1,104 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,104				
53	1022	療養経過型Ⅰⅰ5・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,127	
53	1023	療養経過型Ⅰⅰ5・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,118	
53	6495	療養経過型Ⅰⅰ5・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,118	
53	1024	療養経過型Ⅰⅰ5・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,111	
53	1025	療養経過型Ⅰⅰ5・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-		25 単位	1,079	
53	1026	療養経過型Ⅰⅱ1				b療養型経過型介護療養施設サービス費(ⅱ) <多床室>	要介護1 779 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			779		
53	1027	療養経過型Ⅰⅱ1・夜勤Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位	802
53	1028	療養経過型Ⅰⅱ1・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位	793
53	6496	療養経過型Ⅰⅱ1・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位	793
53	1029	療養経過型Ⅰⅱ1・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位	786
53	1030	療養経過型Ⅰⅱ1・夜勤減							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		-	25 単位	754
53	1031	療養経過型Ⅰⅱ2					要介護2 887 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			887		
53	1032	療養経過型Ⅰⅱ2・夜勤Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位	910
53	1033	療養経過型Ⅰⅱ2・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位	901
53	6497	療養経過型Ⅰⅱ2・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位	901
53	1034	療養経過型Ⅰⅱ2・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位	894
53	1035	療養経過型Ⅰⅱ2・夜勤減							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		-	25 単位	862
53	1036	療養経過型Ⅰⅱ3					要介護3 1,034 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			1,034		
53	1037	療養経過型Ⅰⅱ3・夜勤Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位	1,057
53	1038	療養経過型Ⅰⅱ3・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位	1,048
53	6498	療養経過型Ⅰⅱ3・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位	1,048
53	1039	療養経過型Ⅰⅱ3・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位	1,041
53	1040	療養経過型Ⅰⅱ3・夜勤減							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		-	25 単位	1,009
53	1041	療養経過型Ⅰⅱ4					要介護4 1,123 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			1,123		
53	1042	療養経過型Ⅰⅱ4・夜勤Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位	1,146
53	1043	療養経過型Ⅰⅱ4・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位	1,137
53	6499	療養経過型Ⅰⅱ4・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位	1,137
53	1044	療養経過型Ⅰⅱ4・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位	1,130
53	1045	療養経過型Ⅰⅱ4・夜勤減							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		-	25 単位	1,098
53	1046	療養経過型Ⅰⅱ5					要介護5 1,213 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			1,213		
53	1047	療養経過型Ⅰⅱ5・夜勤Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位	1,236
53	1048	療養経過型Ⅰⅱ5・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位	1,227
53	6500	療養経過型Ⅰⅱ5・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位	1,227
53	1049	療養経過型Ⅰⅱ5・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位	1,220
53	1050	療養経過型Ⅰⅱ5・夜勤減							夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		-	25 単位	1,188

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位			
種類	項目											
53	5201	療養経過型Ⅱ i 1	(2)療養型経過型介護療養施設サービス費 (看護 8:1 介護 4:1)	(二)療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ) <従来型個室>	a療養型経過型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1 670 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		670	1日につき		
53	5202	療養経過型Ⅱ i 1・夜勤Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位		693	
53	5203	療養経過型Ⅱ i 1・夜勤Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位		684	
53	6501	療養経過型Ⅱ i 1・夜勤Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位		684	
53	5204	療養経過型Ⅱ i 1・夜勤Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位		677	
53	5205	療養経過型Ⅱ i 1・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—	25 単位		645	
53	5206	療養経過型Ⅱ i 2				要介護2 778 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		778			
53	5207	療養経過型Ⅱ i 2・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	801
53	5208	療養経過型Ⅱ i 2・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	792
53	6502	療養経過型Ⅱ i 2・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	792
53	5209	療養経過型Ⅱ i 2・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	785
53	5210	療養経過型Ⅱ i 2・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—		25 単位	753
53	5211	療養経過型Ⅱ i 3				要介護3 884 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		884			
53	5212	療養経過型Ⅱ i 3・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	907
53	5213	療養経過型Ⅱ i 3・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	898
53	6503	療養経過型Ⅱ i 3・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	898
53	5214	療養経過型Ⅱ i 3・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	891
53	5215	療養経過型Ⅱ i 3・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—		25 単位	859
53	5216	療養経過型Ⅱ i 4				要介護4 973 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		973			
53	5217	療養経過型Ⅱ i 4・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	996
53	5218	療養経過型Ⅱ i 4・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	987
53	6504	療養経過型Ⅱ i 4・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	987
53	5219	療養経過型Ⅱ i 4・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	980
53	5220	療養経過型Ⅱ i 4・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—		25 単位	948
53	5221	療養経過型Ⅱ i 5				要介護5 1,062 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,062			
53	5222	療養経過型Ⅱ i 5・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,085
53	5223	療養経過型Ⅱ i 5・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,076
53	6505	療養経過型Ⅱ i 5・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,076
53	5224	療養経過型Ⅱ i 5・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,069
53	5225	療養経過型Ⅱ i 5・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—		25 単位	1,037
53	5226	療養経過型Ⅱ ii 1			b療養型経過型介護療養施設サービス費(ⅱ) <多床室>	要介護1 779 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		779			
53	5227	療養経過型Ⅱ ii 1・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	802
53	5228	療養経過型Ⅱ ii 1・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	793
53	6506	療養経過型Ⅱ ii 1・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	793
53	5229	療養経過型Ⅱ ii 1・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	786
53	5230	療養経過型Ⅱ ii 1・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—		25 単位	754
53	5231	療養経過型Ⅱ ii 2				要介護2 887 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		887			
53	5232	療養経過型Ⅱ ii 2・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	910
53	5233	療養経過型Ⅱ ii 2・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	901
53	6507	療養経過型Ⅱ ii 2・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	901
53	5234	療養経過型Ⅱ ii 2・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	894
53	5235	療養経過型Ⅱ ii 2・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—		25 単位	862
53	5236	療養経過型Ⅱ ii 3				要介護3 993 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		993			
53	5237	療養経過型Ⅱ ii 3・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,016
53	5238	療養経過型Ⅱ ii 3・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,007
53	6508	療養経過型Ⅱ ii 3・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,007
53	5239	療養経過型Ⅱ ii 3・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,000
53	5240	療養経過型Ⅱ ii 3・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—		25 単位	968
53	5241	療養経過型Ⅱ ii 4				要介護4 1,082 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,082			
53	5242	療養経過型Ⅱ ii 4・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,105
53	5243	療養経過型Ⅱ ii 4・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,096
53	6509	療養経過型Ⅱ ii 4・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,096
53	5244	療養経過型Ⅱ ii 4・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,089
53	5245	療養経過型Ⅱ ii 4・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—		25 単位	1,057
53	5246	療養経過型Ⅱ ii 5				要介護5 1,171 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,171			
53	5247	療養経過型Ⅱ ii 5・夜勤Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,194
53	5248	療養経過型Ⅱ ii 5・夜勤Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,185
53	6510	療養経過型Ⅱ ii 5・夜勤Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,185
53	5249	療養経過型Ⅱ ii 5・夜勤Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,178
53	5250	療養経過型Ⅱ ii 5・夜勤減						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	—		25 単位	1,146

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
53	2501	Ⅰ型療養型Ⅰ	(3) ユニット型療養型介護療養施設サービス費	(一) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	782	1日につき
53	2502	Ⅰ型療養型Ⅰ・夜勤Ⅰ			夜間の勤務条件に関する基準を満たす場合 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	805
53	2503	Ⅰ型療養型Ⅰ・夜勤Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	796
53	6511	Ⅰ型療養型Ⅰ・夜勤Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	796
53	2504	Ⅰ型療養型Ⅰ・夜勤Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	789
53	2505	Ⅰ型療養型Ⅰ・夜勤減			夜間の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位	757
53	2506	Ⅰ型療養型Ⅱ		要介護2 890 単位	夜間の勤務条件に関する基準を満たす場合	890
53	2507	Ⅰ型療養型Ⅱ・夜勤Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	913
53	2508	Ⅰ型療養型Ⅱ・夜勤Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	904
53	6512	Ⅰ型療養型Ⅱ・夜勤Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	904
53	2509	Ⅰ型療養型Ⅱ・夜勤Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	897
53	2510	Ⅰ型療養型Ⅱ・夜勤減			夜間の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位	865
53	2511	Ⅰ型療養型Ⅲ		要介護3 1,123 単位	夜間の勤務条件に関する基準を満たす場合	1,123
53	2512	Ⅰ型療養型Ⅲ・夜勤Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,146
53	2513	Ⅰ型療養型Ⅲ・夜勤Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,137
53	6513	Ⅰ型療養型Ⅲ・夜勤Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,137
53	2514	Ⅰ型療養型Ⅲ・夜勤Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,130
53	2515	Ⅰ型療養型Ⅲ・夜勤減			夜間の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位	1,098
53	2516	Ⅰ型療養型Ⅳ		要介護4 1,222 単位	夜間の勤務条件に関する基準を満たす場合	1,222
53	2517	Ⅰ型療養型Ⅳ・夜勤Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,245
53	2518	Ⅰ型療養型Ⅳ・夜勤Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,236
53	6514	Ⅰ型療養型Ⅳ・夜勤Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,236
53	2519	Ⅰ型療養型Ⅳ・夜勤Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,229
53	2520	Ⅰ型療養型Ⅳ・夜勤減			夜間の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位	1,197
53	2521	Ⅰ型療養型Ⅴ		要介護5 1,312 単位	夜間の勤務条件に関する基準を満たす場合	1,312
53	2522	Ⅰ型療養型Ⅴ・夜勤Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,335
53	2523	Ⅰ型療養型Ⅴ・夜勤Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,326
53	6515	Ⅰ型療養型Ⅴ・夜勤Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,326
53	2524	Ⅰ型療養型Ⅴ・夜勤Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,319
53	2525	Ⅰ型療養型Ⅴ・夜勤減			夜間の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位	1,287
53	2526	Ⅱ型療養型Ⅰ		(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	夜間の勤務条件に関する基準を満たす場合	782
53	2527	Ⅱ型療養型Ⅰ・夜勤Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	805
53	2528	Ⅱ型療養型Ⅰ・夜勤Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	796
53	6516	Ⅱ型療養型Ⅰ・夜勤Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	796
53	2529	Ⅱ型療養型Ⅰ・夜勤Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	789
53	2530	Ⅱ型療養型Ⅰ・夜勤減			夜間の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位	757
53	2531	Ⅱ型療養型Ⅱ		要介護2 890 単位	夜間の勤務条件に関する基準を満たす場合	890
53	2532	Ⅱ型療養型Ⅱ・夜勤Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	913
53	2533	Ⅱ型療養型Ⅱ・夜勤Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	904
53	6517	Ⅱ型療養型Ⅱ・夜勤Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	904
53	2534	Ⅱ型療養型Ⅱ・夜勤Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	897
53	2535	Ⅱ型療養型Ⅱ・夜勤減			夜間の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位	865
53	2536	Ⅱ型療養型Ⅲ		要介護3 1,123 単位	夜間の勤務条件に関する基準を満たす場合	1,123
53	2537	Ⅱ型療養型Ⅲ・夜勤Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,146
53	2538	Ⅱ型療養型Ⅲ・夜勤Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,137
53	6518	Ⅱ型療養型Ⅲ・夜勤Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,137
53	2539	Ⅱ型療養型Ⅲ・夜勤Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,130
53	2540	Ⅱ型療養型Ⅲ・夜勤減			夜間の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位	1,098
53	2541	Ⅱ型療養型Ⅳ		要介護4 1,222 単位	夜間の勤務条件に関する基準を満たす場合	1,222
53	2542	Ⅱ型療養型Ⅳ・夜勤Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,245
53	2543	Ⅱ型療養型Ⅳ・夜勤Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,236
53	6519	Ⅱ型療養型Ⅳ・夜勤Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,236
53	2544	Ⅱ型療養型Ⅳ・夜勤Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,229
53	2545	Ⅱ型療養型Ⅳ・夜勤減			夜間の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位	1,197
53	2546	Ⅱ型療養型Ⅴ		要介護5 1,312 単位	夜間の勤務条件に関する基準を満たす場合	1,312
53	2547	Ⅱ型療養型Ⅴ・夜勤Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,335
53	2548	Ⅱ型療養型Ⅴ・夜勤Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,326
53	6520	Ⅱ型療養型Ⅴ・夜勤Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,326
53	2549	Ⅱ型療養型Ⅴ・夜勤Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,319
53	2550	Ⅱ型療養型Ⅴ・夜勤減			夜間の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位	1,287

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位																
種類	項目																								
53	3001	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・未	(3) ユニ ット 型 療 養 型 介 護 療 養 施 設 サ ー ビ ス 費	(一) ユニット型療 養型介護療 養施設サ ービス費(Ⅰ)	要介護1 782 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たす場合	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		759	1日につき															
53	3002	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・未・夜勤Ⅰ							782																
53	3003	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・未・夜勤Ⅱ							773																
53	6521	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・未・夜勤Ⅲ							773																
53	3004	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・未・夜勤Ⅳ							766																
53	3005	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・夜勤減・未							734																
53	3006	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・未							863																
53	3007	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・未・夜勤Ⅰ						<ユニット型 個室>	要介護2 890 単位		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たす場合	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	夜間勤務等看護(Ⅰ)	23 単位	886										
53	3008	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・未・夜勤Ⅱ											夜間勤務等看護(Ⅱ)	14 単位	877										
53	6522	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・未・夜勤Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ)	14 単位	877										
53	3009	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・未・夜勤Ⅳ											夜間勤務等看護(Ⅳ)	7 単位	870										
53	3010	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・夜勤減・未												839											
53	3011	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・未												1,089											
53	3012	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・未・夜勤Ⅰ											× 97%	要介護3 1,123 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たす場合	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	夜間勤務等看護(Ⅰ)	23 単位	1,112						
53	3013	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・未・夜勤Ⅱ															夜間勤務等看護(Ⅱ)	14 単位	1,103						
53	6523	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・未・夜勤Ⅲ															夜間勤務等看護(Ⅲ)	14 単位	1,103						
53	3014	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・未・夜勤Ⅳ															夜間勤務等看護(Ⅳ)	7 単位	1,096						
53	3015	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・夜勤減・未																1,065							
53	3016	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・未																1,185							
53	3017	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・未・夜勤Ⅰ															要介護4 1,222 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たす場合	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	夜間勤務等看護(Ⅰ)	23 単位	1,208			
53	3018	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・未・夜勤Ⅱ																		夜間勤務等看護(Ⅱ)	14 単位	1,199			
53	6524	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・未・夜勤Ⅲ																		夜間勤務等看護(Ⅲ)	14 単位	1,199			
53	3019	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・未・夜勤Ⅳ																		夜間勤務等看護(Ⅳ)	7 単位	1,192			
53	3020	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・夜勤減・未																			1,161				
53	3021	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・未																			1,273				
53	3022	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・未・夜勤Ⅰ																		要介護5 1,312 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たす場合	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	夜間勤務等看護(Ⅰ)	23 単位	1,296
53	3023	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・未・夜勤Ⅱ																					夜間勤務等看護(Ⅱ)	14 単位	1,287
53	6525	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・未・夜勤Ⅲ																					夜間勤務等看護(Ⅲ)	14 単位	1,287
53	3024	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・未・夜勤Ⅳ																					夜間勤務等看護(Ⅳ)	7 単位	1,280
53	3025	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・夜勤減・未																						1,248	
53	3026	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・未	(二) ユニット型療 養型介護療 養施設サ ービス費(Ⅱ)	要介護1 782 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たす場合	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算				759															
53	3027	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・未・夜勤Ⅰ								782															
53	3028	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・未・夜勤Ⅱ								773															
53	6526	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・未・夜勤Ⅲ								773															
53	3029	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・未・夜勤Ⅳ								766															
53	3030	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・夜勤減・未								734															
53	3031	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・未								863															
53	3032	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・未・夜勤Ⅰ					<ユニット型 準個室>	要介護2 890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たす場合	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	夜間勤務等看護(Ⅰ)	23 単位											886		
53	3033	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・未・夜勤Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ)	14 単位											877		
53	6527	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・未・夜勤Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ)	14 単位											877		
53	3034	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・未・夜勤Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	7 単位											870		
53	3035	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・夜勤減・未										839													
53	3036	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・未										1,089													
53	3037	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・未・夜勤Ⅰ									要介護3 1,123 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たす場合	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	夜間勤務等看護(Ⅰ)	23 単位	1,112									
53	3038	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・未・夜勤Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ)	14 単位	1,103									
53	6528	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・未・夜勤Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ)	14 単位	1,103									
53	3039	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・未・夜勤Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ)	7 単位	1,096									
53	3040	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・夜勤減・未													1,065										
53	3041	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・未													1,185										
53	3042	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・未・夜勤Ⅰ												要介護4 1,222 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たす場合	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	夜間勤務等看護(Ⅰ)	23 単位	1,208						
53	3043	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・未・夜勤Ⅱ															夜間勤務等看護(Ⅱ)	14 単位	1,199						
53	6529	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・未・夜勤Ⅲ															夜間勤務等看護(Ⅲ)	14 単位	1,199						
53	3044	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・未・夜勤Ⅳ															夜間勤務等看護(Ⅳ)	7 単位	1,192						
53	3045	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・夜勤減・未																1,161							
53	3046	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・未																1,273							
53	3047	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・未・夜勤Ⅰ															要介護5 1,312 単位	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たす場合	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	夜間勤務等看護(Ⅰ)	23 単位	1,296			
53	3048	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・未・夜勤Ⅱ																		夜間勤務等看護(Ⅱ)	14 単位	1,287			
53	6530	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・未・夜勤Ⅲ																		夜間勤務等看護(Ⅲ)	14 単位	1,287			
53	3049	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・未・夜勤Ⅳ																		夜間勤務等看護(Ⅳ)	7 単位	1,280			
53	3050	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・夜勤減・未																			1,248				

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類	項目												
53	1051	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 1	(4) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費 ＜ユニット型個室＞	要介護1 782 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		782	1日につき					
53	1052	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 1・夜勤Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		805				
53	1053	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 1・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		796				
53	6531	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 1・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		796				
53	1054	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 1・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		789				
53	1055	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位		757				
53	1056	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 2		要介護2 890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		890						
53	1057	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 2・夜勤Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位			913			
53	1058	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 2・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位			904			
53	6532	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 2・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位			904			
53	1059	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 2・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位			897			
53	1060	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位			865			
53	1061	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 3		要介護3 1,037 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,037						
53	1062	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 3・夜勤Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位				1,060		
53	1063	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 3・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位				1,051		
53	6533	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 3・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位				1,051		
53	1064	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 3・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位				1,044		
53	1065	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位				1,012		
53	1066	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 4		要介護4 1,126 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,126						
53	1067	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 4・夜勤Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位					1,149	
53	1068	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 4・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位					1,140	
53	6534	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 4・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位					1,140	
53	1069	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 4・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位					1,133	
53	1070	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位					1,101	
53	1071	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 5		要介護5 1,215 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,215						
53	1072	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 5・夜勤Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位						1,238
53	1073	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 5・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位						1,229
53	6535	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 5・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位						1,229
53	1074	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 5・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位						1,222
53	1075	Ⅰ型療養経過型Ⅰ 5・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位						1,190
53	1076	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 1	(二) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費 (Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 782 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		782						
53	1077	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 1・夜勤Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位						805
53	1078	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 1・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位						796
53	6536	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 1・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位						796
53	1079	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 1・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位						789
53	1080	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位						757
53	1081	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 2		要介護2 890 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		890						
53	1082	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 2・夜勤Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位						913
53	1083	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 2・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位						904
53	6537	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 2・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位						904
53	1084	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 2・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位						897
53	1085	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位						865
53	1086	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 3		要介護3 1,037 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,037						
53	1087	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 3・夜勤Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位						1,060
53	1088	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 3・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位						1,051
53	6538	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 3・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位						1,051
53	1089	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 3・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位						1,044
53	1090	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位						1,012
53	1091	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 4		要介護4 1,126 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,126						
53	1092	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 4・夜勤Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位						1,149
53	1093	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 4・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位						1,140
53	6539	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 4・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位						1,140
53	1094	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 4・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位						1,133
53	1095	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位						1,101
53	1096	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 5		要介護5 1,215 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,215						
53	1097	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 5・夜勤Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位						1,238
53	1098	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 5・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位						1,229
53	6540	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 5・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位						1,229
53	1099	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 5・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位						1,222
53	1100	Ⅱ型療養経過型Ⅱ 5・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	－ 25 単位						1,190

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位			
種類	項目											
53	1101	Ⅰ型療養経過型Ⅰ・未	(4)ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費	(一)ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	ユニットケア体制未整備減算		759	1日につき		
53	1102	Ⅰ型療養経過型Ⅰ・未・夜勤Ⅰ			782 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		782	
53	1103	Ⅰ型療養経過型Ⅰ・未・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		773	
53	6541	Ⅰ型療養経過型Ⅰ・未・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		773	
53	1104	Ⅰ型療養経過型Ⅰ・未・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		766	
53	1105	Ⅰ型療養経過型Ⅰ・夜勤減・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			734	
53	1106	Ⅰ型療養経過型Ⅱ・未									863	
53	1107	Ⅰ型療養経過型Ⅱ・未・夜勤Ⅰ			要介護2	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		890 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	886
53	1108	Ⅰ型療養経過型Ⅱ・未・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		877	
53	6542	Ⅰ型療養経過型Ⅱ・未・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		877	
53	1109	Ⅰ型療養経過型Ⅱ・未・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		870	
53	1110	Ⅰ型療養経過型Ⅱ・夜勤減・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			839	
53	1111	Ⅰ型療養経過型Ⅲ・未									1,006	
53	1112	Ⅰ型療養経過型Ⅲ・未・夜勤Ⅰ			要介護3	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,037 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,029
53	1113	Ⅰ型療養経過型Ⅲ・未・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,020	
53	6543	Ⅰ型療養経過型Ⅲ・未・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		1,020	
53	1114	Ⅰ型療養経過型Ⅲ・未・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		1,013	
53	1115	Ⅰ型療養経過型Ⅲ・夜勤減・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	× 97%		982	
53	1116	Ⅰ型療養経過型Ⅳ・未									1,092	
53	1117	Ⅰ型療養経過型Ⅳ・未・夜勤Ⅰ			要介護4	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,126 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,115
53	1118	Ⅰ型療養経過型Ⅳ・未・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,106	
53	6544	Ⅰ型療養経過型Ⅳ・未・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		1,106	
53	1119	Ⅰ型療養経過型Ⅳ・未・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		1,099	
53	1120	Ⅰ型療養経過型Ⅳ・夜勤減・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,068	
53	1121	Ⅰ型療養経過型Ⅴ・未					1,179					
53	1122	Ⅰ型療養経過型Ⅴ・未・夜勤Ⅰ	要介護5	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	1,215 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,202				
53	1123	Ⅰ型療養経過型Ⅴ・未・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,193					
53	6545	Ⅰ型療養経過型Ⅴ・未・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,193					
53	1124	Ⅰ型療養経過型Ⅴ・未・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,186					
53	1125	Ⅰ型療養経過型Ⅴ・夜勤減・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		1,154					
53	1126	Ⅱ型療養経過型Ⅰ・未	(二)ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	(二)ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護1	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	ユニットケア体制未整備減算		759	1日につき		
53	1127	Ⅱ型療養経過型Ⅰ・未・夜勤Ⅰ			782 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		782	
53	1128	Ⅱ型療養経過型Ⅰ・未・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		773	
53	6546	Ⅱ型療養経過型Ⅰ・未・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		773	
53	1129	Ⅱ型療養経過型Ⅰ・未・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		766	
53	1130	Ⅱ型療養経過型Ⅰ・夜勤減・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			734	
53	1131	Ⅱ型療養経過型Ⅱ・未									863	
53	1132	Ⅱ型療養経過型Ⅱ・未・夜勤Ⅰ			要介護2	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		890 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	886
53	1133	Ⅱ型療養経過型Ⅱ・未・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		877	
53	6547	Ⅱ型療養経過型Ⅱ・未・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		877	
53	1134	Ⅱ型療養経過型Ⅱ・未・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		870	
53	1135	Ⅱ型療養経過型Ⅱ・夜勤減・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			839	
53	1136	Ⅱ型療養経過型Ⅲ・未									1,006	
53	1137	Ⅱ型療養経過型Ⅲ・未・夜勤Ⅰ			要介護3	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,037 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,029
53	1138	Ⅱ型療養経過型Ⅲ・未・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,020	
53	6548	Ⅱ型療養経過型Ⅲ・未・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		1,020	
53	1139	Ⅱ型療養経過型Ⅲ・未・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		1,013	
53	1140	Ⅱ型療養経過型Ⅲ・夜勤減・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			982	
53	1141	Ⅱ型療養経過型Ⅳ・未									1,092	
53	1142	Ⅱ型療養経過型Ⅳ・未・夜勤Ⅰ			要介護4	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,126 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,115
53	1143	Ⅱ型療養経過型Ⅳ・未・夜勤Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,106	
53	6549	Ⅱ型療養経過型Ⅳ・未・夜勤Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		1,106	
53	1144	Ⅱ型療養経過型Ⅳ・未・夜勤Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		1,099	
53	1145	Ⅱ型療養経過型Ⅳ・夜勤減・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			1,068	
53	1146	Ⅱ型療養経過型Ⅴ・未					1,179					
53	1147	Ⅱ型療養経過型Ⅴ・未・夜勤Ⅰ	要介護5	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	1,215 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,202				
53	1148	Ⅱ型療養経過型Ⅴ・未・夜勤Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,193					
53	6550	Ⅱ型療養経過型Ⅴ・未・夜勤Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,193					
53	1149	Ⅱ型療養経過型Ⅴ・未・夜勤Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,186					
53	1150	Ⅱ型療養経過型Ⅴ・夜勤減・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		1,154					

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
53	2601	療養型療養環境減算	病院療養病床療養環境減算 の基準に該当する場合	廊下幅が設備基準を満たさない場合	25 単位減算	-25	1日につき		
53	2603	療養型療養環境減算Ⅲ		特別の療養環境の提供により特別の料金を徴収している場合	115 単位減算	-115			
53	2700	療養型医師配置減算	医師の配置について、医療法施行規則第49条の規定が適用されている場合			12 単位減算		-12	
53	2704	療養型若年性認知症受入加算	若年性認知症患者受入加算			120 単位加算		120	
53	2834	療養型身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算			5 単位減算		-5	
53	2830	療養型外泊時費用	居室における外泊を認めた場合			362 単位	362	月6日限度	
53	5258	療養経過型試行的退院サービス費	入院患者に対して居室における試行的退院サービスを行った場合（(2)及び(4)の基本単価に限る。）			800 単位	800		
53	2831	療養型他科受診時費用	他科受診が行われた場合			362 単位	362	月4日限度	
53	2840	療養型初期加算	(5) 初期加算（入院日から30日以内の期間。）			30 単位加算	30	1日につき	
53	2851	療養型退院前訪問指導加算	(6) 退院時指導等加算	(一)退院時等 指導加算	a 退院前訪問指導加算（入院中1回（又は2回）限度）	460 単位	460	1回につき	
53	2856	療養型退院後訪問指導加算			b 退院後訪問指導加算（退院後1回限度）	460 単位	460		
53	2852	療養型退院時指導加算			c 退院時指導加算	400 単位	400		1回限り
53	2854	療養型退院時情報提供加算			d 退院時情報提供加算	500 単位	500		
53	2855	療養型退院前連携加算			e 退院前連携加算	500 単位	500		
53	2853	療養型老人訪問看護指示加算		(二)老人訪問看護指示加算	300 単位	300			
53	2773	療養型栄養マネジメント加算	(7) 栄養マネジメント加算			14 単位加算	14	1日につき	
53	2774	療養型経口移行加算	(8) 経口移行加算			28 単位加算	28		
53	2780	療養型経口維持加算Ⅰ	(9) 経口維持加算	(一)経口維持加算（Ⅰ）	28 単位加算	28	1日につき		
53	2781	療養型経口維持加算Ⅱ		(二)経口維持加算（Ⅱ）	5 単位加算	5			
53	2707	療養型口腔機能維持管理体制加算	(10) 口腔機能維持管理体制加算			30 単位加算	30	1月につき	
53	2710	療養型口腔機能維持管理加算	(11) 口腔機能維持管理加算			110 単位加算	110		
53	2775	療養型療養食加算	(12) 療養食加算			23 単位加算	23	1日につき	
53	2778	療養型在宅復帰支援機能加算	(13) 在宅復帰支援機能加算			10 単位加算	10		
53	2708	療養型認知症専門ケア加算Ⅰ	(15) 認知症専門ケア加算	(一)認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3 単位加算	3	1日につき		
53	2709	療養型認知症専門ケア加算Ⅱ		(二)認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4 単位加算	4			
53	2779	療養型認知症緊急対応加算	(16) 認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日間限度）			200 単位加算	200		
53	2701	療養型サービス提供体制加算Ⅰ	(17) サービス提供体制強化加算	(一)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	12 単位加算	12	1月につき		
53	2702	療養型サービス提供体制加算Ⅱ		(二)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6 単位加算	6			
53	2703	療養型サービス提供体制加算Ⅲ		(三)サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6 単位加算	6			
53	2711	療養型処遇改善加算Ⅰ	(18) 介護職員処遇改善加算	(一)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 11/1000 加算		1月につき		
53	2712	療養型処遇改善加算Ⅱ		(二)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	(一)で算定した単位数の 90% 加算				
53	2713	療養型処遇改善加算Ⅲ		(三)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	(一)で算定した単位数の 80% 加算				

定員超過の場合

サービスコード			サービス内容略称	算定項目					算定	算定 単位		
種類	項目						単位数					
53	8001	療養型Ⅰⅰ1・定超	(1)療養型介護療養施設サービス費 (看護 6:1 介護 4:1)	a 療養型介護療養施設サービス費 (ⅰ) <従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合		469	1日につき		
53	8002	療養型Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位		492	
53	8003	療養型Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	483			
53	6551	療養型Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	483			
53	8004	療養型Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	476			
53	8005	療養型Ⅰⅰ1・夜減・定超			夜勤基準を満たさない場合	—		25 単位	452			
53	8011	療養型Ⅰⅰ2・定超			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		× 70%			545	
53	8012	療養型Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)			+		23 単位	568
53	8013	療養型Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)			+		14 単位	559
53	6552	療養型Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)			+		14 単位	559
53	8014	療養型Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		552	
53	8015	療養型Ⅰⅰ2・夜減・定超			夜勤基準を満たさない場合	—		25 単位	527			
53	8021	療養型Ⅰⅰ3・定超			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		× 70%			708	
53	8022	療養型Ⅰⅰ3・定超・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)			+		23 単位	731
53	8023	療養型Ⅰⅰ3・定超・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)			+		14 単位	722
53	6553	療養型Ⅰⅰ3・定超・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)			+		14 単位	722
53	8024	療養型Ⅰⅰ3・定超・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		715	
53	8025	療養型Ⅰⅰ3・夜減・定超			夜勤基準を満たさない場合	—		25 単位	690			
53	8031	療養型Ⅰⅰ4・定超			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		× 70%			778	
53	8032	療養型Ⅰⅰ4・定超・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)			+		23 単位	801
53	8033	療養型Ⅰⅰ4・定超・夜Ⅱ		夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位		792			
53	6554	療養型Ⅰⅰ4・定超・夜Ⅲ		夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位		792			
53	8034	療養型Ⅰⅰ4・定超・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	785				
53	8035	療養型Ⅰⅰ4・夜減・定超		夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位	760					
53	8041	療養型Ⅰⅰ5・定超		要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%		840				
53	8042	療養型Ⅰⅰ5・定超・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位	863			
53	8043	療養型Ⅰⅰ5・定超・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位	854			
53	6555	療養型Ⅰⅰ5・定超・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位	854			
53	8044	療養型Ⅰⅰ5・定超・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	847				
53	8045	療養型Ⅰⅰ5・夜減・定超		夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位	823					
53	8006	療養型Ⅰⅱ1・定超		b 療養型介護療養施設サービス費 (ⅱ) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合		545			
53	8007	療養型Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位		568	
53	8008	療養型Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	559			
53	6556	療養型Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	559			
53	8009	療養型Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	552			
53	8010	療養型Ⅰⅱ1・夜減・定超			夜勤基準を満たさない場合	—		25 単位	528			
53	8016	療養型Ⅰⅱ2・定超			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		× 70%			621	
53	8017	療養型Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)			+		23 単位	644
53	8018	療養型Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)			+		14 単位	635
53	6557	療養型Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)			+		14 単位	635
53	8019	療養型Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		628	
53	8020	療養型Ⅰⅱ2・夜減・定超			夜勤基準を満たさない場合	—		25 単位	603			
53	8026	療養型Ⅰⅱ3・定超			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		× 70%			784	
53	8027	療養型Ⅰⅱ3・定超・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)			+		23 単位	807
53	8028	療養型Ⅰⅱ3・定超・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)			+		14 単位	798
53	6558	療養型Ⅰⅱ3・定超・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)			+		14 単位	798
53	8029	療養型Ⅰⅱ3・定超・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		791	
53	8030	療養型Ⅰⅱ3・夜減・定超			夜勤基準を満たさない場合	—		25 単位	767			
53	8036	療養型Ⅰⅱ4・定超			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		× 70%			853	
53	8037	療養型Ⅰⅱ4・定超・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ)			+		23 単位	876
53	8038	療養型Ⅰⅱ4・定超・夜Ⅱ	夜間勤務等看護(Ⅱ)			+	14 単位		867			
53	6559	療養型Ⅰⅱ4・定超・夜Ⅲ	夜間勤務等看護(Ⅲ)			+	14 単位		867			
53	8039	療養型Ⅰⅱ4・定超・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	860				
53	8040	療養型Ⅰⅱ4・夜減・定超	夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位	836					
53	8046	療養型Ⅰⅱ5・定超	要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%		916				
53	8047	療養型Ⅰⅱ5・定超・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位	939			
53	8048	療養型Ⅰⅱ5・定超・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位	930			
53	6560	療養型Ⅰⅱ5・定超・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位	930			
53	8049	療養型Ⅰⅱ5・定超・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	923				
53	8050	療養型Ⅰⅱ5・夜減・定超	夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位	899					

[illegible]

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位				
種類	項目												
53	8101	療養型Ⅲ i 1・定超	(1)療養型介護療養施設サービス費 (看護 6:1 介護 6:1) サービス費	(三) 療養型介護療養施設サービス費 (Ⅲ) <従来型個室>	a 療養型介護療養施設サービス費 (i)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合		407	1日につき		
53	8102	療養型Ⅲ i 1・定超・夜Ⅰ				582 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		430	
53	8103	療養型Ⅲ i 1・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		421	
53	6571	療養型Ⅲ i 1・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		421	
53	8104	療養型Ⅲ i 1・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		414	
53	8105	療養型Ⅲ i 1・夜減・定超					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			390			
53	8111	療養型Ⅲ i 2・定超			691 単位	要介護2 夜勤の勤務条件基準を満たす場合				484			
53	8112	療養型Ⅲ i 2・定超・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		507	
53	8113	療養型Ⅲ i 2・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		498	
53	6572	療養型Ⅲ i 2・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		498	
53	8114	療養型Ⅲ i 2・定超・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		491				
53	8115	療養型Ⅲ i 2・夜減・定超				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	× 70%		466				
53	8121	療養型Ⅲ i 3・定超			839 単位	要介護3 夜勤の勤務条件基準を満たす場合			587				
53	8122	療養型Ⅲ i 3・定超・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	610			
53	8123	療養型Ⅲ i 3・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	601			
53	6573	療養型Ⅲ i 3・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	601			
53	8124	療養型Ⅲ i 3・定超・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	594					
53	8125	療養型Ⅲ i 3・夜減・定超				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		570					
53	8131	療養型Ⅲ i 4・定超			993 単位	要介護4 夜勤の勤務条件基準を満たす場合			695				
53	8132	療養型Ⅲ i 4・定超・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	718			
53	8133	療養型Ⅲ i 4・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	709			
53	6574	療養型Ⅲ i 4・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	709			
53	8134	療養型Ⅲ i 4・定超・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	702					
53	8135	療養型Ⅲ i 4・夜減・定超				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		678					
53	8141	療養型Ⅲ i 5・定超			1,033 単位	要介護5 夜勤の勤務条件基準を満たす場合			723				
53	8142	療養型Ⅲ i 5・定超・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	746			
53	8143	療養型Ⅲ i 5・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	737			
53	6575	療養型Ⅲ i 5・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	737			
53	8144	療養型Ⅲ i 5・定超・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	730					
53	8145	療養型Ⅲ i 5・夜減・定超				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		706					
53	8106	療養型Ⅲ ii 1・定超		b 療養型介護療養施設サービス費 (ii) <多床室>	<多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		484				
53	8107	療養型Ⅲ ii 1・定超・夜Ⅰ					691 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		507	
53	8108	療養型Ⅲ ii 1・定超・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	498
53	6576	療養型Ⅲ ii 1・定超・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	498
53	8109	療養型Ⅲ ii 1・定超・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	491
53	8110	療養型Ⅲ ii 1・夜減・定超						夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		466			
53	8116	療養型Ⅲ ii 2・定超				800 単位	要介護2 夜勤の勤務条件基準を満たす場合			560			
53	8117	療養型Ⅲ ii 2・定超・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		583	
53	8118	療養型Ⅲ ii 2・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		574	
53	6577	療養型Ⅲ ii 2・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		574	
53	8119	療養型Ⅲ ii 2・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	567				
53	8120	療養型Ⅲ ii 2・夜減・定超					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		543				
53	8126	療養型Ⅲ ii 3・定超				948 単位	要介護3 夜勤の勤務条件基準を満たす場合			664			
53	8127	療養型Ⅲ ii 3・定超・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		687	
53	8128	療養型Ⅲ ii 3・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		678	
53	6578	療養型Ⅲ ii 3・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		678	
53	8129	療養型Ⅲ ii 3・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	671				
53	8130	療養型Ⅲ ii 3・夜減・定超					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		646				
53	8136	療養型Ⅲ ii 4・定超				1,102 単位	要介護4 夜勤の勤務条件基準を満たす場合			771			
53	8137	療養型Ⅲ ii 4・定超・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		794	
53	8138	療養型Ⅲ ii 4・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		785	
53	6579	療養型Ⅲ ii 4・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		785	
53	8139	療養型Ⅲ ii 4・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	778				
53	8140	療養型Ⅲ ii 4・夜減・定超					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		754				
53	8146	療養型Ⅲ ii 5・定超				1,142 単位	要介護5 夜勤の勤務条件基準を満たす場合			799			
53	8147	療養型Ⅲ ii 5・定超・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		822	
53	8148	療養型Ⅲ ii 5・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		813	
53	6580	療養型Ⅲ ii 5・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		813	
53	8149	療養型Ⅲ ii 5・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	806				
53	8150	療養型Ⅲ ii 5・夜減・定超					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		782				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
53	1151	療養経過型Ⅰi1・定超	(2)療養型経過型介護療養施設サービス費 (看護6:1 介護4:1)	a 療養型経過型介護療養施設サービス費(i) <従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合 ×70%		469	1日につき
53	1152	療養経過型Ⅰi1・定超・夜Ⅰ			670 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	492	
53	1153	療養経過型Ⅰi1・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	483	
53	6581	療養経過型Ⅰi1・定超・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		483		
53	1154	療養経過型Ⅰi1・定超・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		476		
53	1155	療養経過型Ⅰi1・夜減・定超						452		
53	1156	療養経過型Ⅰi2・定超			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			545	
53	1157	療養経過型Ⅰi2・定超・夜Ⅰ				778 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
53	1158	療養経過型Ⅰi2・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	559	
53	6582	療養経過型Ⅰi2・定超・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		559		
53	1159	療養経過型Ⅰi2・定超・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		552		
53	1160	療養経過型Ⅰi2・夜減・定超				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		527		
53	1161	療養経過型Ⅰi3・定超			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			648	
53	1162	療養経過型Ⅰi3・定超・夜Ⅰ				925 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
53	1163	療養経過型Ⅰi3・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	662	
53	6583	療養経過型Ⅰi3・定超・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		662		
53	1164	療養経過型Ⅰi3・定超・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		655		
53	1165	療養経過型Ⅰi3・夜減・定超				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		630		
53	1166	療養経過型Ⅰi4・定超			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			710	
53	1167	療養経過型Ⅰi4・定超・夜Ⅰ				1,014 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
53	1168	療養経過型Ⅰi4・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	724	
53	6584	療養経過型Ⅰi4・定超・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		724		
53	1169	療養経過型Ⅰi4・定超・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		717		
53	1170	療養経過型Ⅰi4・夜減・定超				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		692		
53	1171	療養経過型Ⅰi5・定超	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		773				
53	1172	療養経過型Ⅰi5・定超・夜Ⅰ		1,104 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	796			
53	1173	療養経過型Ⅰi5・定超・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	787				
53	6585	療養経過型Ⅰi5・定超・夜Ⅲ		夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	787					
53	1174	療養経過型Ⅰi5・定超・夜Ⅳ		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	780					
53	1175	療養経過型Ⅰi5・夜減・定超		夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	755					
53	1176	療養経過型Ⅰii1・定超	b 療養型経過型介護療養施設サービス費(ii) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		545			
53	1177	療養経過型Ⅰii1・定超・夜Ⅰ		779 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	568			
53	1178	療養経過型Ⅰii1・定超・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	559			
53	6586	療養経過型Ⅰii1・定超・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	559				
53	1179	療養経過型Ⅰii1・定超・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	552				
53	1180	療養経過型Ⅰii1・夜減・定超			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	528				
53	1181	療養経過型Ⅰii2・定超		要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		621			
53	1182	療養経過型Ⅰii2・定超・夜Ⅰ			887 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	644		
53	1183	療養経過型Ⅰii2・定超・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	635			
53	6587	療養経過型Ⅰii2・定超・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	635				
53	1184	療養経過型Ⅰii2・定超・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	628				
53	1185	療養経過型Ⅰii2・夜減・定超			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	603				
53	1186	療養経過型Ⅰii3・定超		要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		724			
53	1187	療養経過型Ⅰii3・定超・夜Ⅰ			1,034 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	747		
53	1188	療養経過型Ⅰii3・定超・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	738			
53	6588	療養経過型Ⅰii3・定超・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	738				
53	1189	療養経過型Ⅰii3・定超・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	731				
53	1190	療養経過型Ⅰii3・夜減・定超			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	706				
53	1191	療養経過型Ⅰii4・定超		要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		786			
53	1192	療養経過型Ⅰii4・定超・夜Ⅰ			1,123 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	809		
53	1193	療養経過型Ⅰii4・定超・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	800			
53	6589	療養経過型Ⅰii4・定超・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	800				
53	1194	療養経過型Ⅰii4・定超・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	793				
53	1195	療養経過型Ⅰii4・夜減・定超			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	769				
53	1196	療養経過型Ⅰii5・定超	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		849				
53	1197	療養経過型Ⅰii5・定超・夜Ⅰ		1,213 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	872			
53	1198	療養経過型Ⅰii5・定超・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	863				
53	6590	療養経過型Ⅰii5・定超・夜Ⅲ		夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	863					
53	1199	療養経過型Ⅰii5・定超・夜Ⅳ		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	856					
53	1200	療養経過型Ⅰii5・夜減・定超		夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	832					

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位						
種類	項目															
53	5273	療養経過型Ⅱ i 1・定超	(2)療養型経過型介護療養施設サービス費	(二)療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	a療養型経過型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合		469	1日につき					
53	5274	療養経過型Ⅱ i 1・定超・夜Ⅰ							670 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	492	
53	5275	療養経過型Ⅱ i 1・定超・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	483	
53	6591	療養経過型Ⅱ i 1・定超・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	483	
53	5276	療養経過型Ⅱ i 1・定超・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	476	
53	5277	療養経過型Ⅱ i 1・夜減・定超										夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位	452	
53	5278	療養経過型Ⅱ i 2・定超				778 単位	要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			545					
53	5279	療養経過型Ⅱ i 2・定超・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	568			
53	5280	療養経過型Ⅱ i 2・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	559			
53	6592	療養経過型Ⅱ i 2・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	559			
53	5281	療養経過型Ⅱ i 2・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	552			
53	5282	療養経過型Ⅱ i 2・夜減・定超								夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位	527			
53	5283	療養経過型Ⅱ i 3・定超				884 単位	要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%			619				
53	5284	療養経過型Ⅱ i 3・定超・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	642		
53	5285	療養経過型Ⅱ i 3・定超・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	633		
53	6593	療養経過型Ⅱ i 3・定超・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	633		
53	5286	療養経過型Ⅱ i 3・定超・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	626		
53	5287	療養経過型Ⅱ i 3・夜減・定超									夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位	601		
53	5288	療養経過型Ⅱ i 4・定超				973 単位	要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			681					
53	5289	療養経過型Ⅱ i 4・定超・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	704			
53	5290	療養経過型Ⅱ i 4・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	695			
53	6594	療養経過型Ⅱ i 4・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	695			
53	5291	療養経過型Ⅱ i 4・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	688			
53	5292	療養経過型Ⅱ i 4・夜減・定超								夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位	664			
53	5293	療養経過型Ⅱ i 5・定超				1,062 単位	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			743					
53	5294	療養経過型Ⅱ i 5・定超・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	766			
53	5295	療養経過型Ⅱ i 5・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	757			
53	6595	療養経過型Ⅱ i 5・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	757			
53	5296	療養経過型Ⅱ i 5・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	750			
53	5297	療養経過型Ⅱ i 5・夜減・定超								夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位	726			
53	5298	療養経過型Ⅱ ii 1・定超				b療養型経過型介護療養施設サービス費(ⅱ)	<多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合		545				
53	5299	療養経過型Ⅱ ii 1・定超・夜Ⅰ									779 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	568
53	5300	療養経過型Ⅱ ii 1・定超・夜Ⅱ											夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	559
53	6596	療養経過型Ⅱ ii 1・定超・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	559
53	5301	療養経過型Ⅱ ii 1・定超・夜Ⅳ											夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	552
53	5302	療養経過型Ⅱ ii 1・夜減・定超											夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位	528
53	5303	療養経過型Ⅱ ii 2・定超						887 単位	要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			621			
53	5304	療養経過型Ⅱ ii 2・定超・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	644	
53	5305	療養経過型Ⅱ ii 2・定超・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	635	
53	6597	療養経過型Ⅱ ii 2・定超・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	635	
53	5306	療養経過型Ⅱ ii 2・定超・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	628	
53	5307	療養経過型Ⅱ ii 2・夜減・定超										夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位	603	
53	5308	療養経過型Ⅱ ii 3・定超						993 単位	要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			695			
53	5309	療養経過型Ⅱ ii 3・定超・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	718	
53	5310	療養経過型Ⅱ ii 3・定超・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	709	
53	6598	療養経過型Ⅱ ii 3・定超・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	709	
53	5311	療養経過型Ⅱ ii 3・定超・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	702	
53	5312	療養経過型Ⅱ ii 3・夜減・定超										夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位	678	
53	5313	療養経過型Ⅱ ii 4・定超						1,082 単位	要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			757			
53	5314	療養経過型Ⅱ ii 4・定超・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	780	
53	5315	療養経過型Ⅱ ii 4・定超・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	771	
53	6599	療養経過型Ⅱ ii 4・定超・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	771	
53	5316	療養経過型Ⅱ ii 4・定超・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	764	
53	5317	療養経過型Ⅱ ii 4・夜減・定超										夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位	740	
53	5318	療養経過型Ⅱ ii 5・定超						1,171 単位	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			820			
53	5319	療養経過型Ⅱ ii 5・定超・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	843	
53	5320	療養経過型Ⅱ ii 5・定超・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	834	
53	6600	療養経過型Ⅱ ii 5・定超・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	834	
53	5321	療養経過型Ⅱ ii 5・定超・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	827	
53	5322	療養経過型Ⅱ ii 5・夜減・定超										夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位	802	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位					
種類	項目												
53	8151	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・定超	(3) ユニット型療養型介護療養施設サービス費 ＜ユニット型個室＞	(一) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合 × 70%	547	1日につき				
53	8152	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・定超・夜Ⅰ			782 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		570					
53	8153	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・定超・夜Ⅱ						561					
53	6601	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・定超・夜Ⅲ			782 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		561					
53	8154	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・定超・夜Ⅳ						554					
53	8155	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・夜減・定超			782 単位	夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		530					
53	8156	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・定超			890 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		623					
53	8157	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・定超・夜Ⅰ				890 単位		646					
53	8158	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・定超・夜Ⅱ				890 単位		637					
53	6602	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・定超・夜Ⅲ			890 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		637					
53	8159	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・定超・夜Ⅳ				890 単位		630					
53	8160	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・夜減・定超			890 単位	夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		606					
53	8161	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・定超			1,123 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		786					
53	8162	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・定超・夜Ⅰ			1,123 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		809					
53	8163	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・定超・夜Ⅱ				890 単位		800					
53	6603	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・定超・夜Ⅲ			1,123 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		800					
53	8164	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・定超・夜Ⅳ				890 単位		793					
53	8165	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・夜減・定超			1,123 単位	夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		769					
53	8166	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・定超			1,222 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		855					
53	8167	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・定超・夜Ⅰ				890 単位		878					
53	8168	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・定超・夜Ⅱ				890 単位		869					
53	6604	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・定超・夜Ⅲ			1,222 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		869					
53	8169	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・定超・夜Ⅳ				890 単位		862					
53	8170	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・夜減・定超			1,222 単位	夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		838					
53	8171	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・定超			1,312 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		918					
53	8172	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・定超・夜Ⅰ				890 単位		941					
53	8173	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・定超・夜Ⅱ				890 単位		932					
53	6605	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・定超・夜Ⅲ			1,312 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		932					
53	8174	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・定超・夜Ⅳ				890 単位		925					
53	8175	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・夜減・定超			1,312 単位	夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		901					
53	8176	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・定超			(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		定員超過の場合 × 70%	547	1日につき	
53	8177	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・定超・夜Ⅰ					782 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			570		
53	8178	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・定超・夜Ⅱ									561		
53	6606	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・定超・夜Ⅲ					782 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			561		
53	8179	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・定超・夜Ⅳ									554		
53	8180	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・夜減・定超					782 単位	夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位			530		
53	8181	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・定超					890 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			623		
53	8182	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・定超・夜Ⅰ						890 単位			646		
53	8183	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・定超・夜Ⅱ						890 単位			637		
53	6607	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・定超・夜Ⅲ					890 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			637		
53	8184	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・定超・夜Ⅳ						890 単位			630		
53	8185	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・夜減・定超					890 単位	夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位			606		
53	8186	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・定超					1,123 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			786		
53	8187	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・定超・夜Ⅰ						890 単位			809		
53	8188	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・定超・夜Ⅱ						890 単位			800		
53	6608	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・定超・夜Ⅲ					1,123 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			800		
53	8189	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・定超・夜Ⅳ						890 単位			793		
53	8190	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・夜減・定超					1,123 単位	夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位			769		
53	8191	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・定超					1,222 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			855		
53	8192	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・定超・夜Ⅰ						890 単位			878		
53	8193	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・定超・夜Ⅱ						890 単位			869		
53	6609	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・定超・夜Ⅲ					1,222 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			869		
53	8194	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・定超・夜Ⅳ						890 単位			862		
53	8195	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・夜減・定超					1,222 単位	夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位			838		
53	8196	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・定超					1,312 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			918		
53	8197	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・定超・夜Ⅰ						890 単位			941		
53	8198	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・定超・夜Ⅱ						890 単位			932		
53	6610	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・定超・夜Ⅲ					1,312 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			932		
53	8199	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・定超・夜Ⅳ						890 単位			925		
53	8200	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・夜減・定超					1,312 単位	夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位			901		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位			
種類	項目												
53	7601	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・定超・未	(3) ユニット型療養型介護療養施設サービス費 ＜ユニット型個室＞	(一) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合	ユニットケア体制未整備減算		531	1日につき		
53	7602	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・定超・未・夜Ⅰ				782 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		554	
53	7603	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・定超・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		545	
53	6611	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・定超・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		545	
53	7604	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・定超・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		538	
53	7605	Ⅱ型療養型ⅠⅠ・夜減・定超・未										514	
53	7606	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・定超・未			890 単位	要介護2			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			604	
53	7607	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・定超・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		627	
53	7608	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・定超・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		618	
53	6612	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・定超・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		618	
53	7609	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・定超・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		611	
53	7610	Ⅱ型療養型ⅠⅡ・夜減・定超・未				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位				588			
53	7611	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・定超・未			1,123 単位	要介護3			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			762	
53	7612	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・定超・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		785	
53	7613	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・定超・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		776	
53	6613	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・定超・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		776	
53	7614	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・定超・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		769	
53	7615	Ⅱ型療養型ⅠⅢ・夜減・定超・未				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			× 70%	× 97%			746
53	7616	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・定超・未			1,222 単位	要介護4			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			829	
53	7617	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・定超・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		852	
53	7618	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・定超・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		843	
53	6614	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・定超・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		843	
53	7619	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・定超・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		836	
53	7620	Ⅱ型療養型ⅠⅣ・夜減・定超・未				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位				813			
53	7621	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・定超・未			1,312 単位	要介護5			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			890	
53	7622	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・定超・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		913	
53	7623	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・定超・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		904	
53	6615	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・定超・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		904	
53	7624	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・定超・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		897	
53	7625	Ⅱ型療養型ⅠⅤ・夜減・定超・未				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位				874			
53	7626	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・定超・未		(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護1			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			531	
53	7627	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・定超・未・夜Ⅰ							782 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	554
53	7628	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・定超・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	545
53	6616	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・定超・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	545
53	7629	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・定超・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	538
53	7630	Ⅱ型療養型ⅡⅠ・夜減・定超・未											514
53	7631	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・定超・未				890 単位			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			604
53	7632	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・定超・未・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	627
53	7633	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・定超・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	618
53	6617	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・定超・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	618
53	7634	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・定超・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	611
53	7635	Ⅱ型療養型ⅡⅡ・夜減・定超・未							夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			588	
53	7636	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・定超・未				1,123 単位			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			762
53	7637	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・定超・未・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	785
53	7638	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・定超・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	776
53	6618	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・定超・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	776
53	7639	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・定超・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	769
53	7640	Ⅱ型療養型ⅡⅢ・夜減・定超・未							夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			746	
53	7641	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・定超・未				1,222 単位			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			829
53	7642	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・定超・未・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	852
53	7643	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・定超・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	843
53	6619	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・定超・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	843
53	7644	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・定超・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	836
53	7645	Ⅱ型療養型ⅡⅣ・夜減・定超・未							夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			813	
53	7646	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・定超・未				1,312 単位			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			890
53	7647	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・定超・未・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	913
53	7648	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・定超・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	904
53	6620	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・定超・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	904
53	7649	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・定超・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	897
53	7650	Ⅱ型療養型ⅡⅤ・夜減・定超・未							夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			874	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
53	1201	Ⅱ型療養経過ⅠⅠ・定超	(4) ユニット型療養経過型介護療養施設サービス費 (Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	(一) ユニット型療養経過型介護療養施設サービス費 (Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1 782 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合		547	1日につき	
53	1202	Ⅱ型療養経過ⅠⅠ・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		570
53	1203	Ⅱ型療養経過ⅠⅠ・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		561
53	6621	Ⅱ型療養経過ⅠⅠ・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		561
53	1204	Ⅱ型療養経過ⅠⅠ・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		554
53	1205	Ⅱ型療養経過ⅠⅠ・夜減・定超									530
53	1206	Ⅱ型療養経過ⅠⅡ・定超									623
53	1207	Ⅱ型療養経過ⅠⅡ・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		646
53	1208	Ⅱ型療養経過ⅠⅡ・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		637
53	6622	Ⅱ型療養経過ⅠⅡ・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		637
53	1209	Ⅱ型療養経過ⅠⅡ・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		630
53	1210	Ⅱ型療養経過ⅠⅡ・夜減・定超									606
53	1211	Ⅱ型療養経過ⅠⅢ・定超									726
53	1212	Ⅱ型療養経過ⅠⅢ・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		749
53	1213	Ⅱ型療養経過ⅠⅢ・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		740
53	6623	Ⅱ型療養経過ⅠⅢ・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		740
53	1214	Ⅱ型療養経過ⅠⅢ・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		733
53	1215	Ⅱ型療養経過ⅠⅢ・夜減・定超									708
53	1216	Ⅱ型療養経過ⅠⅣ・定超									788
53	1217	Ⅱ型療養経過ⅠⅣ・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		811
53	1218	Ⅱ型療養経過ⅠⅣ・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		802
53	6624	Ⅱ型療養経過ⅠⅣ・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		802
53	1219	Ⅱ型療養経過ⅠⅣ・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		795
53	1220	Ⅱ型療養経過ⅠⅣ・夜減・定超									771
53	1221	Ⅱ型療養経過ⅠⅤ・定超									851
53	1222	Ⅱ型療養経過ⅠⅤ・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		874
53	1223	Ⅱ型療養経過ⅠⅤ・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		865
53	6625	Ⅱ型療養経過ⅠⅤ・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		865
53	1224	Ⅱ型療養経過ⅠⅤ・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		858
53	1225	Ⅱ型療養経過ⅠⅤ・夜減・定超									833
53	1226	Ⅱ型療養経過ⅡⅠ・定超									547
53	1227	Ⅱ型療養経過ⅡⅠ・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		570
53	1228	Ⅱ型療養経過ⅡⅠ・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		561
53	6626	Ⅱ型療養経過ⅡⅠ・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		561
53	1229	Ⅱ型療養経過ⅡⅠ・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		554
53	1230	Ⅱ型療養経過ⅡⅠ・夜減・定超									530
53	1231	Ⅱ型療養経過ⅡⅡ・定超									623
53	1232	Ⅱ型療養経過ⅡⅡ・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		646
53	1233	Ⅱ型療養経過ⅡⅡ・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		637
53	6627	Ⅱ型療養経過ⅡⅡ・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		637
53	1234	Ⅱ型療養経過ⅡⅡ・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		630
53	1235	Ⅱ型療養経過ⅡⅡ・夜減・定超									606
53	1236	Ⅱ型療養経過ⅡⅢ・定超									726
53	1237	Ⅱ型療養経過ⅡⅢ・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		749
53	1238	Ⅱ型療養経過ⅡⅢ・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		740
53	6628	Ⅱ型療養経過ⅡⅢ・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		740
53	1239	Ⅱ型療養経過ⅡⅢ・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		733
53	1240	Ⅱ型療養経過ⅡⅢ・夜減・定超									708
53	1241	Ⅱ型療養経過ⅡⅣ・定超									788
53	1242	Ⅱ型療養経過ⅡⅣ・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		811
53	1243	Ⅱ型療養経過ⅡⅣ・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		802
53	6629	Ⅱ型療養経過ⅡⅣ・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		802
53	1244	Ⅱ型療養経過ⅡⅣ・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		795
53	1245	Ⅱ型療養経過ⅡⅣ・夜減・定超									771
53	1246	Ⅱ型療養経過ⅡⅤ・定超									851
53	1247	Ⅱ型療養経過ⅡⅤ・定超・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		874
53	1248	Ⅱ型療養経過ⅡⅤ・定超・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		865
53	6630	Ⅱ型療養経過ⅡⅤ・定超・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		865
53	1249	Ⅱ型療養経過ⅡⅤ・定超・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		858
53	1250	Ⅱ型療養経過ⅡⅤ・夜減・定超									833

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位			
種類	項目												
53	1251	Ⅱ型療養経過ⅠⅠ・定超・未	(4) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費 <ユニット型個室>	(一) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	782 単位	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合	ユニットケア体制未整備減算		531	1日につき	
53	1252	Ⅱ型療養経過ⅠⅠ・定超・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			554			
53	1253	Ⅱ型療養経過ⅠⅠ・定超・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			545			
53	6631	Ⅱ型療養経過ⅠⅠ・定超・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			545			
53	1254	Ⅱ型療養経過ⅠⅠ・定超・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			538			
53	1255	Ⅱ型療養経過ⅠⅠ・夜減・定超・未				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	514						
53	1256	Ⅱ型療養経過ⅠⅡ・定超・未			890 単位	要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				604		
53	1257	Ⅱ型療養経過ⅠⅡ・定超・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			627			
53	1258	Ⅱ型療養経過ⅠⅡ・定超・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			618			
53	6632	Ⅱ型療養経過ⅠⅡ・定超・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			618			
53	1259	Ⅱ型療養経過ⅠⅡ・定超・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			611			
53	1260	Ⅱ型療養経過ⅠⅡ・夜減・定超・未				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	588						
53	1261	Ⅱ型療養経過ⅠⅢ・定超・未			1,037 単位	要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				704		
53	1262	Ⅱ型療養経過ⅠⅢ・定超・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			727			
53	1263	Ⅱ型療養経過ⅠⅢ・定超・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			718			
53	6633	Ⅱ型療養経過ⅠⅢ・定超・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			718			
53	1264	Ⅱ型療養経過ⅠⅢ・定超・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			711			
53	1265	Ⅱ型療養経過ⅠⅢ・夜減・定超・未				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	× 70%		× 97%	687			
53	1266	Ⅱ型療養経過ⅠⅣ・定超・未			1,126 単位	要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			764			
53	1267	Ⅱ型療養経過ⅠⅣ・定超・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		787				
53	1268	Ⅱ型療養経過ⅠⅣ・定超・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		778				
53	6634	Ⅱ型療養経過ⅠⅣ・定超・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		778				
53	1269	Ⅱ型療養経過ⅠⅣ・定超・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		771				
53	1270	Ⅱ型療養経過ⅠⅣ・夜減・定超・未				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			748				
53	1271	Ⅱ型療養経過ⅠⅤ・定超・未			1,215 単位	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			825			
53	1272	Ⅱ型療養経過ⅠⅤ・定超・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		848				
53	1273	Ⅱ型療養経過ⅠⅤ・定超・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		839				
53	6635	Ⅱ型療養経過ⅠⅤ・定超・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		839				
53	1274	Ⅱ型療養経過ⅠⅤ・定超・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		832				
53	1275	Ⅱ型療養経過ⅠⅤ・夜減・定超・未				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			808				
53	1276	Ⅱ型療養経過ⅡⅠ・定超・未		(二) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	782 単位	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			531			
53	1277	Ⅱ型療養経過ⅡⅠ・定超・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		554				
53	1278	Ⅱ型療養経過ⅡⅠ・定超・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		545				
53	6636	Ⅱ型療養経過ⅡⅠ・定超・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		545				
53	1279	Ⅱ型療養経過ⅡⅠ・定超・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		538				
53	1280	Ⅱ型療養経過ⅡⅠ・夜減・定超・未					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		514				
53	1281	Ⅱ型療養経過ⅡⅡ・定超・未				890 単位	要介護2		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		604		
53	1282	Ⅱ型療養経過ⅡⅡ・定超・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	627			
53	1283	Ⅱ型療養経過ⅡⅡ・定超・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	618			
53	6637	Ⅱ型療養経過ⅡⅡ・定超・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	618			
53	1284	Ⅱ型療養経過ⅡⅡ・定超・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	611			
53	1285	Ⅱ型療養経過ⅡⅡ・夜減・定超・未							夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	588			
53	1286	Ⅱ型療養経過ⅡⅢ・定超・未					1,037 単位		要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			704
53	1287	Ⅱ型療養経過ⅡⅢ・定超・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	727		
53	1288	Ⅱ型療養経過ⅡⅢ・定超・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	718		
53	6638	Ⅱ型療養経過ⅡⅢ・定超・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	718			
53	1289	Ⅱ型療養経過ⅡⅢ・定超・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	711			
53	1290	Ⅱ型療養経過ⅡⅢ・夜減・定超・未							夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	687			
53	1291	Ⅱ型療養経過ⅡⅣ・定超・未			1,126 単位				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			764
53	1292	Ⅱ型療養経過ⅡⅣ・定超・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	787		
53	1293	Ⅱ型療養経過ⅡⅣ・定超・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	778		
53	6639	Ⅱ型療養経過ⅡⅣ・定超・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	778			
53	1294	Ⅱ型療養経過ⅡⅣ・定超・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	771			
53	1295	Ⅱ型療養経過ⅡⅣ・夜減・定超・未							夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	748			
53	1296	Ⅱ型療養経過ⅡⅤ・定超・未				1,215 単位			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			825
53	1297	Ⅱ型療養経過ⅡⅤ・定超・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	848		
53	1298	Ⅱ型療養経過ⅡⅤ・定超・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	839		
53	6640	Ⅱ型療養経過ⅡⅤ・定超・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	839			
53	1299	Ⅱ型療養経過ⅡⅤ・定超・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	832			
53	1300	Ⅱ型療養経過ⅡⅤ・夜減・定超・未							夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	808			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
53	9001	療養型Ⅲ i 1・欠1	(1) 療養型介護 療養施設サ ービス費 (Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1) (三) 療養型介護 療養施設サ ービス費 (Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1) a 療養型介護 療養施設サ ービス費 (i) <従来型個 室> 					

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
53	5323	療養経過型Ⅱ i 1・欠1	(2)療養型経過型介護療養施設サービス費 (看護 8:1 介護 4:1) 費	(二)療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ) <従来型個室>	a療養型経過型介護療養施設サービス費(i)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%		469	1日につき
53	5324	療養経過型Ⅱ i 1・欠1・夜Ⅰ				670 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	492	
53	5325	療養経過型Ⅱ i 1・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	483	
53	6651	療養経過型Ⅱ i 1・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	483	
53	5326	療養経過型Ⅱ i 1・欠1・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	476	
53	5327	療養経過型Ⅱ i 1・夜減・欠1							夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	452	
53	5328	療養経過型Ⅱ i 2・欠1			要介護2	778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			545	
53	5329	療養経過型Ⅱ i 2・欠1・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	568	
53	5330	療養経過型Ⅱ i 2・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	559	
53	6652	療養経過型Ⅱ i 2・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	559	
53	5331	療養経過型Ⅱ i 2・欠1・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	552	
53	5332	療養経過型Ⅱ i 2・夜減・欠1					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		527		
53	5333	療養経過型Ⅱ i 3・欠1			要介護3	884 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			619	
53	5334	療養経過型Ⅱ i 3・欠1・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	642	
53	5335	療養経過型Ⅱ i 3・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	633	
53	6653	療養経過型Ⅱ i 3・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	633	
53	5336	療養経過型Ⅱ i 3・欠1・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	626	
53	5337	療養経過型Ⅱ i 3・夜減・欠1					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		601		
53	5338	療養経過型Ⅱ i 4・欠1			要介護4	973 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			681	
53	5339	療養経過型Ⅱ i 4・欠1・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	704	
53	5340	療養経過型Ⅱ i 4・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	695	
53	6654	療養経過型Ⅱ i 4・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	695	
53	5341	療養経過型Ⅱ i 4・欠1・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	688	
53	5342	療養経過型Ⅱ i 4・夜減・欠1					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		664		
53	5343	療養経過型Ⅱ i 5・欠1			要介護5	1,062 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			743	
53	5344	療養経過型Ⅱ i 5・欠1・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	766	
53	5345	療養経過型Ⅱ i 5・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	757	
53	6655	療養経過型Ⅱ i 5・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	757	
53	5346	療養経過型Ⅱ i 5・欠1・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	750	
53	5347	療養経過型Ⅱ i 5・夜減・欠1					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		726		
53	5348	療養経過型Ⅱ ii 1・欠1		b療養型経過型介護療養施設サービス費(ii) <多床室>	要介護1	779 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			545	
53	5349	療養経過型Ⅱ ii 1・欠1・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	568	
53	5350	療養経過型Ⅱ ii 1・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	559	
53	6656	療養経過型Ⅱ ii 1・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	559	
53	5351	療養経過型Ⅱ ii 1・欠1・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	552	
53	5352	療養経過型Ⅱ ii 1・夜減・欠1					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		528		
53	5353	療養経過型Ⅱ ii 2・欠1			要介護2	887 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			621	
53	5354	療養経過型Ⅱ ii 2・欠1・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	644	
53	5355	療養経過型Ⅱ ii 2・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	635	
53	6657	療養経過型Ⅱ ii 2・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	635	
53	5356	療養経過型Ⅱ ii 2・欠1・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	628	
53	5357	療養経過型Ⅱ ii 2・夜減・欠1					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		603		
53	5358	療養経過型Ⅱ ii 3・欠1			要介護3	993 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			695	
53	5359	療養経過型Ⅱ ii 3・欠1・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	718	
53	5360	療養経過型Ⅱ ii 3・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	709	
53	6658	療養経過型Ⅱ ii 3・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	709	
53	5361	療養経過型Ⅱ ii 3・欠1・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	702	
53	5362	療養経過型Ⅱ ii 3・夜減・欠1					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		678		
53	5363	療養経過型Ⅱ ii 4・欠1			要介護4	1,082 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			757	
53	5364	療養経過型Ⅱ ii 4・欠1・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	780	
53	5365	療養経過型Ⅱ ii 4・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	771	
53	6659	療養経過型Ⅱ ii 4・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	771	
53	5366	療養経過型Ⅱ ii 4・欠1・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	764	
53	5367	療養経過型Ⅱ ii 4・夜減・欠1					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		740		
53	5368	療養経過型Ⅱ ii 5・欠1			要介護5	1,171 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			820	
53	5369	療養経過型Ⅱ ii 5・欠1・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	843	
53	5370	療養経過型Ⅱ ii 5・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	834	
53	6660	療養経過型Ⅱ ii 5・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	834	
53	5371	療養経過型Ⅱ ii 5・欠1・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	827	
53	5372	療養経過型Ⅱ ii 5・夜減・欠1					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		802		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
53	9051	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠1	(一) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%		547	1日につき	
53	9052	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠1・夜Ⅰ			782 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		570
53	9053	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		561
53	6661	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		561
53	9054	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		554
53	9055	Ⅱ型療養型Ⅰ1・夜減・欠1								530
53	9056	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠1		要介護2			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			623
53	9057	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠1・夜Ⅰ			890 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		646
53	9058	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		637
53	6662	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		637
53	9059	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		630
53	9060	Ⅱ型療養型Ⅰ2・夜減・欠1								606
53	9061	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠1		要介護3			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			786
53	9062	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠1・夜Ⅰ			1,123 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		809
53	9063	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		800
53	6663	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		800
53	9064	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		793
53	9065	Ⅱ型療養型Ⅰ3・夜減・欠1								769
53	9066	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠1		要介護4			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			855
53	9067	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠1・夜Ⅰ			1,222 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		878
53	9068	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		869
53	6664	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		869
53	9069	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		862
53	9070	Ⅱ型療養型Ⅰ4・夜減・欠1								838
53	9071	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠1		要介護5			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			918
53	9072	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠1・夜Ⅰ			1,312 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		941
53	9073	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		932
53	6665	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		932
53	9074	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		925
53	9075	Ⅱ型療養型Ⅰ5・夜減・欠1								901
53	9076	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠1	(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			547
53	9077	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠1・夜Ⅰ			782 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		570
53	9078	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		561
53	6666	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		561
53	9079	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		554
53	9080	Ⅱ型療養型Ⅱ1・夜減・欠1								530
53	9081	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠1		要介護2			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			623
53	9082	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠1・夜Ⅰ			890 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		646
53	9083	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		637
53	6667	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		637
53	9084	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		630
53	9085	Ⅱ型療養型Ⅱ2・夜減・欠1								606
53	9086	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠1		要介護3			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			786
53	9087	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠1・夜Ⅰ			1,123 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		809
53	9088	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		800
53	6668	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		800
53	9089	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		793
53	9090	Ⅱ型療養型Ⅱ3・夜減・欠1								769
53	9091	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠1		要介護4			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			855
53	9092	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠1・夜Ⅰ			1,222 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		878
53	9093	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		869
53	6669	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		869
53	9094	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		862
53	9095	Ⅱ型療養型Ⅱ4・夜減・欠1								838
53	9096	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠1		要介護5			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			918
53	9097	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠1・夜Ⅰ			1,312 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		941
53	9098	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠1・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		932
53	6670	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠1・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		932
53	9099	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠1・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		925
53	9100	Ⅱ型療養型Ⅱ5・夜減・欠1								901

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位							
種類	項目																
53	7651	ユ型療養型Ⅰ1・欠1・未	(3) ユニット型療養型介護療養施設サービス費 <ユニット型個室>	(一) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の場合	ユニットケア体制未整備減算		531	1日につき						
53	7652	ユ型療養型Ⅰ1・欠1・未・夜Ⅰ							782 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	554				
53	7653	ユ型療養型Ⅰ1・欠1・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	545				
53	6671	ユ型療養型Ⅰ1・欠1・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	545				
53	7654	ユ型療養型Ⅰ1・欠1・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	538				
53	7655	ユ型療養型Ⅰ1・夜減・欠1・未											514				
53	7656	ユ型療養型Ⅰ2・欠1・未							890 単位	要介護2		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		604			
53	7657	ユ型療養型Ⅰ2・欠1・未・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	627		
53	7658	ユ型療養型Ⅰ2・欠1・未・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	618		
53	6672	ユ型療養型Ⅰ2・欠1・未・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	618		
53	7659	ユ型療養型Ⅰ2・欠1・未・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	611		
53	7660	ユ型療養型Ⅰ2・夜減・欠1・未										588					
53	7661	ユ型療養型Ⅰ3・欠1・未							1,123 単位	要介護3		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		762			
53	7662	ユ型療養型Ⅰ3・欠1・未・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	785		
53	7663	ユ型療養型Ⅰ3・欠1・未・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	776		
53	6673	ユ型療養型Ⅰ3・欠1・未・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	776		
53	7664	ユ型療養型Ⅰ3・欠1・未・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	769		
53	7665	ユ型療養型Ⅰ3・夜減・欠1・未										746					
53	7666	ユ型療養型Ⅰ4・欠1・未							1,222 単位	要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%	× 97%		829	
53	7667	ユ型療養型Ⅰ4・欠1・未・夜Ⅰ														夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	852
53	7668	ユ型療養型Ⅰ4・欠1・未・夜Ⅱ														夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	843
53	6674	ユ型療養型Ⅰ4・欠1・未・夜Ⅲ														夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	843
53	7669	ユ型療養型Ⅰ4・欠1・未・夜Ⅳ														夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	836
53	7670	ユ型療養型Ⅰ4・夜減・欠1・未										813					
53	7671	ユ型療養型Ⅰ5・欠1・未							1,312 単位	要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				890	
53	7672	ユ型療養型Ⅰ5・欠1・未・夜Ⅰ														夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	913
53	7673	ユ型療養型Ⅰ5・欠1・未・夜Ⅱ														夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	904
53	6675	ユ型療養型Ⅰ5・欠1・未・夜Ⅲ														夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	904
53	7674	ユ型療養型Ⅰ5・欠1・未・夜Ⅳ														夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	897
53	7675	ユ型療養型Ⅰ5・夜減・欠1・未										874					
53	7676	ユ型療養型Ⅱ1・欠1・未		(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護1		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		531							
53	7677	ユ型療養型Ⅱ1・欠1・未・夜Ⅰ							782 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			554		
53	7678	ユ型療養型Ⅱ1・欠1・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			545		
53	6676	ユ型療養型Ⅱ1・欠1・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			545		
53	7679	ユ型療養型Ⅱ1・欠1・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			538		
53	7680	ユ型療養型Ⅱ1・夜減・欠1・未													514		
53	7681	ユ型療養型Ⅱ2・欠1・未							890 単位	要介護2		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				604	
53	7682	ユ型療養型Ⅱ2・欠1・未・夜Ⅰ														夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	627
53	7683	ユ型療養型Ⅱ2・欠1・未・夜Ⅱ														夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	618
53	6677	ユ型療養型Ⅱ2・欠1・未・夜Ⅲ														夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	618
53	7684	ユ型療養型Ⅱ2・欠1・未・夜Ⅳ														夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	611
53	7685	ユ型療養型Ⅱ2・夜減・欠1・未										588					
53	7686	ユ型療養型Ⅱ3・欠1・未							1,123 単位	要介護3		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				762	
53	7687	ユ型療養型Ⅱ3・欠1・未・夜Ⅰ														夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	785
53	7688	ユ型療養型Ⅱ3・欠1・未・夜Ⅱ														夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	776
53	6678	ユ型療養型Ⅱ3・欠1・未・夜Ⅲ														夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	776
53	7689	ユ型療養型Ⅱ3・欠1・未・夜Ⅳ														夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	769
53	7690	ユ型療養型Ⅱ3・夜減・欠1・未										746					
53	7691	ユ型療養型Ⅱ4・欠1・未							1,222 単位	要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				829	
53	7692	ユ型療養型Ⅱ4・欠1・未・夜Ⅰ														夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	852
53	7693	ユ型療養型Ⅱ4・欠1・未・夜Ⅱ														夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	843
53	6679	ユ型療養型Ⅱ4・欠1・未・夜Ⅲ														夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	843
53	7694	ユ型療養型Ⅱ4・欠1・未・夜Ⅳ														夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	836
53	7695	ユ型療養型Ⅱ4・夜減・欠1・未										813					
53	7696	ユ型療養型Ⅱ5・欠1・未							1,312 単位	要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				890	
53	7697	ユ型療養型Ⅱ5・欠1・未・夜Ⅰ														夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	913
53	7698	ユ型療養型Ⅱ5・欠1・未・夜Ⅱ														夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	904
53	6680	ユ型療養型Ⅱ5・欠1・未・夜Ⅲ														夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	904
53	7699	ユ型療養型Ⅱ5・欠1・未・夜Ⅳ														夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	897
53	7700	ユ型療養型Ⅱ5・夜減・欠1・未										874					

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位																				
種類	項目																											
53	1351	Ⅰ型療養経過Ⅰ・欠Ⅰ	(4)ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1 782 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%		547	1日につき																			
53	1352	Ⅰ型療養経過Ⅰ・欠Ⅰ・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	570																				
53	1353	Ⅰ型療養経過Ⅰ・欠Ⅰ・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	561																				
53	6681	Ⅰ型療養経過Ⅰ・欠Ⅰ・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	561																				
53	1354	Ⅰ型療養経過Ⅰ・欠Ⅰ・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	554																				
53	1355	Ⅰ型療養経過Ⅰ・夜減・欠Ⅰ					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	530																				
53	1356	Ⅰ型療養経過Ⅱ・欠Ⅰ					要介護2 890 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			623																	
53	1357	Ⅰ型療養経過Ⅱ・欠Ⅰ・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	646																	
53	1358	Ⅰ型療養経過Ⅱ・欠Ⅰ・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	637																	
53	6682	Ⅰ型療養経過Ⅱ・欠Ⅰ・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	637																	
53	1359	Ⅰ型療養経過Ⅱ・欠Ⅰ・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	630																	
53	1360	Ⅰ型療養経過Ⅱ・夜減・欠Ⅰ								夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	606																	
53	1361	Ⅰ型療養経過Ⅲ・欠Ⅰ								要介護3 1,037 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		726															
53	1362	Ⅰ型療養経過Ⅲ・欠Ⅰ・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	749															
53	1363	Ⅰ型療養経過Ⅲ・欠Ⅰ・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	740															
53	6683	Ⅰ型療養経過Ⅲ・欠Ⅰ・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	740															
53	1364	Ⅰ型療養経過Ⅲ・欠Ⅰ・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	733															
53	1365	Ⅰ型療養経過Ⅲ・夜減・欠Ⅰ										夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	708															
53	1366	Ⅰ型療養経過Ⅳ・欠Ⅰ										要介護4 1,126 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		788													
53	1367	Ⅰ型療養経過Ⅳ・欠Ⅰ・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	811													
53	1368	Ⅰ型療養経過Ⅳ・欠Ⅰ・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	802													
53	6684	Ⅰ型療養経過Ⅳ・欠Ⅰ・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	802													
53	1369	Ⅰ型療養経過Ⅳ・欠Ⅰ・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	795													
53	1370	Ⅰ型療養経過Ⅳ・夜減・欠Ⅰ												夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	771													
53	1371	Ⅰ型療養経過Ⅴ・欠Ⅰ												要介護5 1,215 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		851											
53	1372	Ⅰ型療養経過Ⅴ・欠Ⅰ・夜Ⅰ														夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	874											
53	1373	Ⅰ型療養経過Ⅴ・欠Ⅰ・夜Ⅱ														夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	865											
53	6685	Ⅰ型療養経過Ⅴ・欠Ⅰ・夜Ⅲ														夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	865											
53	1374	Ⅰ型療養経過Ⅴ・欠Ⅰ・夜Ⅳ														夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	858											
53	1375	Ⅰ型療養経過Ⅴ・夜減・欠Ⅰ														夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	833											
53	1376	Ⅰ型療養経過ⅡⅠ・欠Ⅰ														(二)ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1 782 単位			547								
53	1377	Ⅰ型療養経過ⅡⅠ・欠Ⅰ・夜Ⅰ																	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	570								
53	1378	Ⅰ型療養経過ⅡⅠ・欠Ⅰ・夜Ⅱ																	夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	561								
53	6686	Ⅰ型療養経過ⅡⅠ・欠Ⅰ・夜Ⅲ																	夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	561								
53	1379	Ⅰ型療養経過ⅡⅠ・欠Ⅰ・夜Ⅳ																	夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	554								
53	1380	Ⅰ型療養経過ⅡⅠ・夜減・欠Ⅰ																	夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	530								
53	1381	Ⅰ型療養経過ⅡⅡ・欠Ⅰ																	要介護2 890 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		623						
53	1382	Ⅰ型療養経過ⅡⅡ・欠Ⅰ・夜Ⅰ																			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	646						
53	1383	Ⅰ型療養経過ⅡⅡ・欠Ⅰ・夜Ⅱ																			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	637						
53	6687	Ⅰ型療養経過ⅡⅡ・欠Ⅰ・夜Ⅲ																			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	637						
53	1384	Ⅰ型療養経過ⅡⅡ・欠Ⅰ・夜Ⅳ																			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	630						
53	1385	Ⅰ型療養経過ⅡⅡ・夜減・欠Ⅰ																			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	606						
53	1386	Ⅰ型療養経過ⅡⅢ・欠Ⅰ																			要介護3 1,037 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		726				
53	1387	Ⅰ型療養経過ⅡⅢ・欠Ⅰ・夜Ⅰ																					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	749				
53	1388	Ⅰ型療養経過ⅡⅢ・欠Ⅰ・夜Ⅱ																					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	740				
53	6688	Ⅰ型療養経過ⅡⅢ・欠Ⅰ・夜Ⅲ																					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	740				
53	1389	Ⅰ型療養経過ⅡⅢ・欠Ⅰ・夜Ⅳ																					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	733				
53	1390	Ⅰ型療養経過ⅡⅢ・夜減・欠Ⅰ																					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	708				
53	1391	Ⅰ型療養経過ⅡⅣ・欠Ⅰ																					要介護4 1,126 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		788		
53	1392	Ⅰ型療養経過ⅡⅣ・欠Ⅰ・夜Ⅰ																							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	811		
53	1393	Ⅰ型療養経過ⅡⅣ・欠Ⅰ・夜Ⅱ																							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	802		
53	6689	Ⅰ型療養経過ⅡⅣ・欠Ⅰ・夜Ⅲ																							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	802		
53	1394	Ⅰ型療養経過ⅡⅣ・欠Ⅰ・夜Ⅳ																							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	795		
53	1395	Ⅰ型療養経過ⅡⅣ・夜減・欠Ⅰ																							夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	771		
53	1396	Ⅰ型療養経過ⅡⅤ・欠Ⅰ																							要介護5 1,215 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		851
53	1397	Ⅰ型療養経過ⅡⅤ・欠Ⅰ・夜Ⅰ																									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	874
53	1398	Ⅰ型療養経過ⅡⅤ・欠Ⅰ・夜Ⅱ																									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	865
53	6690	Ⅰ型療養経過ⅡⅤ・欠Ⅰ・夜Ⅲ																									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	865
53	1399	Ⅰ型療養経過ⅡⅤ・欠Ⅰ・夜Ⅳ																									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	858
53	1400	Ⅰ型療養経過ⅡⅤ・夜減・欠Ⅰ																									夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	833

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
53	1401	Ⅱ型療養経過Ⅰ 1・欠1・未	(4) ユニット型療養経過型介護療養施設サービス費 <ユニット型個室>	(一) ユニット型療養経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	782 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70% × 97%	ユニットケア体制未整備減算		531	1日につき		
53	1402	Ⅱ型療養経過Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	554			
53	1403	Ⅱ型療養経過Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	545			
53	6691	Ⅱ型療養経過Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	545			
53	1404	Ⅱ型療養経過Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	538			
53	1405	Ⅱ型療養経過Ⅰ 1・夜減・欠1・未									514			
53	1406	Ⅱ型療養経過Ⅱ 2・欠1・未			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	890 単位				604			
53	1407	Ⅱ型療養経過Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	627			
53	1408	Ⅱ型療養経過Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	618			
53	6692	Ⅱ型療養経過Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	618			
53	1409	Ⅱ型療養経過Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	611			
53	1410	Ⅱ型療養経過Ⅱ 2・夜減・欠1・未									588			
53	1411	Ⅲ型療養経過Ⅲ 3・欠1・未			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	1,037 単位				704			
53	1412	Ⅲ型療養経過Ⅲ 3・欠1・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	727			
53	1413	Ⅲ型療養経過Ⅲ 3・欠1・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	718			
53	6693	Ⅲ型療養経過Ⅲ 3・欠1・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	718			
53	1414	Ⅲ型療養経過Ⅲ 3・欠1・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	711			
53	1415	Ⅲ型療養経過Ⅲ 3・夜減・欠1・未									687			
53	1416	Ⅳ型療養経過Ⅳ 4・欠1・未			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	1,126 単位				764			
53	1417	Ⅳ型療養経過Ⅳ 4・欠1・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	787			
53	1418	Ⅳ型療養経過Ⅳ 4・欠1・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	778			
53	6694	Ⅳ型療養経過Ⅳ 4・欠1・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	778			
53	1419	Ⅳ型療養経過Ⅳ 4・欠1・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	771			
53	1420	Ⅳ型療養経過Ⅳ 4・夜減・欠1・未									748			
53	1421	Ⅴ型療養経過Ⅴ 5・欠1・未			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	1,215 単位				825			
53	1422	Ⅴ型療養経過Ⅴ 5・欠1・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	848			
53	1423	Ⅴ型療養経過Ⅴ 5・欠1・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	839			
53	6695	Ⅴ型療養経過Ⅴ 5・欠1・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	839			
53	1424	Ⅴ型療養経過Ⅴ 5・欠1・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	832			
53	1425	Ⅴ型療養経過Ⅴ 5・夜減・欠1・未									808			
53	1426	Ⅱ型療養経過Ⅱ 1・欠1・未	(二) ユニット型療養経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	<ユニット型準個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	782 単位				531			
53	1427	Ⅱ型療養経過Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	554			
53	1428	Ⅱ型療養経過Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	545			
53	6696	Ⅱ型療養経過Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	545			
53	1429	Ⅱ型療養経過Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	538			
53	1430	Ⅱ型療養経過Ⅱ 1・夜減・欠1・未									514			
53	1431	Ⅱ型療養経過Ⅱ 2・欠1・未			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	890 単位				604			
53	1432	Ⅱ型療養経過Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	627			
53	1433	Ⅱ型療養経過Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	618			
53	6697	Ⅱ型療養経過Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	618			
53	1434	Ⅱ型療養経過Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	611			
53	1435	Ⅱ型療養経過Ⅱ 2・夜減・欠1・未									588			
53	1436	Ⅲ型療養経過Ⅲ 3・欠1・未			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	1,037 単位				704			
53	1437	Ⅲ型療養経過Ⅲ 3・欠1・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	727			
53	1438	Ⅲ型療養経過Ⅲ 3・欠1・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	718			
53	6698	Ⅲ型療養経過Ⅲ 3・欠1・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	718			
53	1439	Ⅲ型療養経過Ⅲ 3・欠1・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	711			
53	1440	Ⅲ型療養経過Ⅲ 3・夜減・欠1・未									687			
53	1441	Ⅳ型療養経過Ⅳ 4・欠1・未			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	1,126 単位				764			
53	1442	Ⅳ型療養経過Ⅳ 4・欠1・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	787			
53	1443	Ⅳ型療養経過Ⅳ 4・欠1・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	778			
53	6699	Ⅳ型療養経過Ⅳ 4・欠1・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	778			
53	1444	Ⅳ型療養経過Ⅳ 4・欠1・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	771			
53	1445	Ⅳ型療養経過Ⅳ 4・夜減・欠1・未									748			
53	1446	Ⅴ型療養経過Ⅴ 5・欠1・未			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	1,215 単位				825			
53	1447	Ⅴ型療養経過Ⅴ 5・欠1・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	848			
53	1448	Ⅴ型療養経過Ⅴ 5・欠1・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	839			
53	6700	Ⅴ型療養経過Ⅴ 5・欠1・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	839			
53	1449	Ⅴ型療養経過Ⅴ 5・欠1・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	832			
53	1450	Ⅴ型療養経過Ⅴ 5・夜減・欠1・未									808			

介護支援専門員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
53	9101	療養型Ⅰⅰ1・欠2	(1)療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ) (看護 6:1 介護 4:1) 費	a療養型介護療養施設サービス費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	介護支援専門員が欠員の場合 × 70%	469	1日につき	
53	9102	療養型Ⅰⅰ1・欠2・夜Ⅰ			670 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		492
53	9103	療養型Ⅰⅰ1・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		483
53	6701	療養型Ⅰⅰ1・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		483
53	9104	療養型Ⅰⅰ1・欠2・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		476
53	9105	療養型Ⅰⅰ1・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位				452
53	9106	療養型Ⅰⅰ2・欠2			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				545
53	9107	療養型Ⅰⅰ2・欠2・夜Ⅰ			778 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		568
53	9108	療養型Ⅰⅰ2・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		559
53	6702	療養型Ⅰⅰ2・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		559
53	9109	療養型Ⅰⅰ2・欠2・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		552
53	9110	療養型Ⅰⅰ2・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位				527
53	9111	療養型Ⅰⅰ3・欠2			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				708
53	9112	療養型Ⅰⅰ3・欠2・夜Ⅰ			1,011 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		731
53	9113	療養型Ⅰⅰ3・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		722
53	6703	療養型Ⅰⅰ3・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		722
53	9114	療養型Ⅰⅰ3・欠2・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		715
53	9115	療養型Ⅰⅰ3・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位				690
53	9116	療養型Ⅰⅰ4・欠2			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				778
53	9117	療養型Ⅰⅰ4・欠2・夜Ⅰ			1,111 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		801
53	9118	療養型Ⅰⅰ4・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		792
53	6704	療養型Ⅰⅰ4・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		792
53	9119	療養型Ⅰⅰ4・欠2・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		785
53	9120	療養型Ⅰⅰ4・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位				760
53	9121	療養型Ⅰⅰ5・欠2			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				840
53	9122	療養型Ⅰⅰ5・欠2・夜Ⅰ			1,200 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		863
53	9123	療養型Ⅰⅰ5・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		854
53	6705	療養型Ⅰⅰ5・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		854
53	9124	療養型Ⅰⅰ5・欠2・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		847
53	9125	療養型Ⅰⅰ5・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位				823
53	9526	療養型Ⅰⅱ1・欠2		b療養型介護療養施設サービス費(ⅱ) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				545
53	9527	療養型Ⅰⅱ1・欠2・夜Ⅰ			779 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		568
53	9528	療養型Ⅰⅱ1・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		559
53	6706	療養型Ⅰⅱ1・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		559
53	9529	療養型Ⅰⅱ1・欠2・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		552
53	9530	療養型Ⅰⅱ1・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位				528
53	9531	療養型Ⅰⅱ2・欠2			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				621
53	9532	療養型Ⅰⅱ2・欠2・夜Ⅰ			887 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		644
53	9533	療養型Ⅰⅱ2・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		635
53	6707	療養型Ⅰⅱ2・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		635
53	9534	療養型Ⅰⅱ2・欠2・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		628
53	9535	療養型Ⅰⅱ2・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位				603
53	9536	療養型Ⅰⅱ3・欠2			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				784
53	9537	療養型Ⅰⅱ3・欠2・夜Ⅰ			1,120 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		807
53	9538	療養型Ⅰⅱ3・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		798
53	6708	療養型Ⅰⅱ3・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		798
53	9539	療養型Ⅰⅱ3・欠2・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		791
53	9540	療養型Ⅰⅱ3・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位				767
53	9541	療養型Ⅰⅱ4・欠2			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				853
53	9542	療養型Ⅰⅱ4・欠2・夜Ⅰ			1,219 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		876
53	9543	療養型Ⅰⅱ4・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		867
53	6709	療養型Ⅰⅱ4・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		867
53	9544	療養型Ⅰⅱ4・欠2・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		860
53	9545	療養型Ⅰⅱ4・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位				836
53	9546	療養型Ⅰⅱ5・欠2			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				916
53	9547	療養型Ⅰⅱ5・欠2・夜Ⅰ			1,309 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		939
53	9548	療養型Ⅰⅱ5・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		930
53	6710	療養型Ⅰⅱ5・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		930
53	9549	療養型Ⅰⅱ5・欠2・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		923
53	9550	療養型Ⅰⅱ5・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位				899

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位			
種類	項目											
53	9126	療養型Ⅱ i 1・欠2	(1)療養型介護療養施設サービス費 (Ⅱ) (看護 6:1 介護 5:1) 療養型介護療養施設サービス費	a 療養型介護療養施設サービス費 (i) <従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	介護支援専門員が欠員の場合 × 70%		428	1日につき		
53	9127	療養型Ⅱ i 1・欠2・夜Ⅰ			611 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	451
53	9128	療養型Ⅱ i 1・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	442
53	6711	療養型Ⅱ i 1・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	442
53	9129	療養型Ⅱ i 1・欠2・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	435
53	9130	療養型Ⅱ i 1・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位		410	
53	9131	療養型Ⅱ i 2・欠2			718 単位	要介護2		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			503	
53	9132	療養型Ⅱ i 2・欠2・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	526
53	9133	療養型Ⅱ i 2・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	517
53	6712	療養型Ⅱ i 2・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	517
53	9134	療養型Ⅱ i 2・欠2・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		510	
53	9135	療養型Ⅱ i 2・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位		485	
53	9136	療養型Ⅱ i 3・欠2			875 単位	要介護3		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			613	
53	9137	療養型Ⅱ i 3・欠2・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	636
53	9138	療養型Ⅱ i 3・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	627
53	6713	療養型Ⅱ i 3・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	627
53	9139	療養型Ⅱ i 3・欠2・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		620	
53	9140	療養型Ⅱ i 3・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位		595	
53	9141	療養型Ⅱ i 4・欠2			1,028 単位	要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			720	
53	9142	療養型Ⅱ i 4・欠2・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	743
53	9143	療養型Ⅱ i 4・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	734
53	6714	療養型Ⅱ i 4・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	734
53	9144	療養型Ⅱ i 4・欠2・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		727	
53	9145	療養型Ⅱ i 4・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位		702	
53	9146	療養型Ⅱ i 5・欠2			1,069 単位	要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			748	
53	9147	療養型Ⅱ i 5・欠2・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	771
53	9148	療養型Ⅱ i 5・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	762
53	6715	療養型Ⅱ i 5・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	762
53	9149	療養型Ⅱ i 5・欠2・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		755	
53	9150	療養型Ⅱ i 5・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位		731	
53	9551	療養型Ⅱ ii 1・欠2		b 療養型介護療養施設サービス費 (ii) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			504			
53	9552	療養型Ⅱ ii 1・欠2・夜Ⅰ			720 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	527
53	9553	療養型Ⅱ ii 1・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	518
53	6716	療養型Ⅱ ii 1・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	518
53	9554	療養型Ⅱ ii 1・欠2・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	511
53	9555	療養型Ⅱ ii 1・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位		487	
53	9556	療養型Ⅱ ii 2・欠2			827 単位	要介護2		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			579	
53	9557	療養型Ⅱ ii 2・欠2・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	602
53	9558	療養型Ⅱ ii 2・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	593
53	6717	療養型Ⅱ ii 2・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	593
53	9559	療養型Ⅱ ii 2・欠2・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		586	
53	9560	療養型Ⅱ ii 2・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位		561	
53	9561	療養型Ⅱ ii 3・欠2			984 単位	要介護3		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			689	
53	9562	療養型Ⅱ ii 3・欠2・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	712
53	9563	療養型Ⅱ ii 3・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	703
53	6718	療養型Ⅱ ii 3・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	703
53	9564	療養型Ⅱ ii 3・欠2・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		696	
53	9565	療養型Ⅱ ii 3・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位		671	
53	9566	療養型Ⅱ ii 4・欠2			1,137 単位	要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			796	
53	9567	療養型Ⅱ ii 4・欠2・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	819
53	9568	療養型Ⅱ ii 4・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	810
53	6719	療養型Ⅱ ii 4・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	810
53	9569	療養型Ⅱ ii 4・欠2・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		803	
53	9570	療養型Ⅱ ii 4・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位		778	
53	9571	療養型Ⅱ ii 5・欠2			1,178 単位	要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			825	
53	9572	療養型Ⅱ ii 5・欠2・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	848
53	9573	療養型Ⅱ ii 5・欠2・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	839
53	6720	療養型Ⅱ ii 5・欠2・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	839
53	9574	療養型Ⅱ ii 5・欠2・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		832	
53	9575	療養型Ⅱ ii 5・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位		807	

[illegible]

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位			
種類	項目											
53	1451	療養経過型Ⅰⅰ1・欠2	(2)療養型経過型介護療養施設サービス費 (看護 6:1 介護 4:1)	a 療養型経過型介護療養施設サービス費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	介護支援専門員が欠員の場合 × 70%		469	1日につき		
53	1452	療養経過型Ⅰⅰ1・欠2・夜Ⅰ						670 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	492
53	1453	療養経過型Ⅰⅰ1・欠2・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	483
53	6731	療養経過型Ⅰⅰ1・欠2・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	483
53	1454	療養経過型Ⅰⅰ1・欠2・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	476
53	1455	療養経過型Ⅰⅰ1・夜減・欠2										452
53	1456	療養経過型Ⅰⅰ2・欠2			778 単位	要介護2		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			545	
53	1457	療養経過型Ⅰⅰ2・欠2・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	568
53	1458	療養経過型Ⅰⅰ2・欠2・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	559
53	6732	療養経過型Ⅰⅰ2・欠2・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	559
53	1459	療養経過型Ⅰⅰ2・欠2・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	552
53	1460	療養経過型Ⅰⅰ2・夜減・欠2									527	
53	1461	療養経過型Ⅰⅰ3・欠2			925 単位	要介護3		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			648	
53	1462	療養経過型Ⅰⅰ3・欠2・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	671
53	1463	療養経過型Ⅰⅰ3・欠2・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	662
53	6733	療養経過型Ⅰⅰ3・欠2・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	662
53	1464	療養経過型Ⅰⅰ3・欠2・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	655
53	1465	療養経過型Ⅰⅰ3・夜減・欠2									630	
53	1466	療養経過型Ⅰⅰ4・欠2			1,014 単位	要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			710	
53	1467	療養経過型Ⅰⅰ4・欠2・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	733
53	1468	療養経過型Ⅰⅰ4・欠2・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	724
53	6734	療養経過型Ⅰⅰ4・欠2・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	724
53	1469	療養経過型Ⅰⅰ4・欠2・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	717
53	1470	療養経過型Ⅰⅰ4・夜減・欠2									692	
53	1471	療養経過型Ⅰⅰ5・欠2			1,104 単位	要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			773	
53	1472	療養経過型Ⅰⅰ5・欠2・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	796
53	1473	療養経過型Ⅰⅰ5・欠2・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	787
53	6735	療養経過型Ⅰⅰ5・欠2・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	787
53	1474	療養経過型Ⅰⅰ5・欠2・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	780
53	1475	療養経過型Ⅰⅰ5・夜減・欠2									755	
53	1476	療養経過型Ⅰⅱ1・欠2		b 療養型経過型介護療養施設サービス費(ⅱ) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			545			
53	1477	療養経過型Ⅰⅱ1・欠2・夜Ⅰ						779 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	568
53	1478	療養経過型Ⅰⅱ1・欠2・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	559
53	6736	療養経過型Ⅰⅱ1・欠2・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	559
53	1479	療養経過型Ⅰⅱ1・欠2・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	552
53	1480	療養経過型Ⅰⅱ1・夜減・欠2										528
53	1481	療養経過型Ⅰⅱ2・欠2			887 単位	要介護2		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			621	
53	1482	療養経過型Ⅰⅱ2・欠2・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	644
53	1483	療養経過型Ⅰⅱ2・欠2・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	635
53	6737	療養経過型Ⅰⅱ2・欠2・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	635
53	1484	療養経過型Ⅰⅱ2・欠2・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	628
53	1485	療養経過型Ⅰⅱ2・夜減・欠2									603	
53	1486	療養経過型Ⅰⅱ3・欠2			1,034 単位	要介護3		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			724	
53	1487	療養経過型Ⅰⅱ3・欠2・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	747
53	1488	療養経過型Ⅰⅱ3・欠2・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	738
53	6738	療養経過型Ⅰⅱ3・欠2・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	738
53	1489	療養経過型Ⅰⅱ3・欠2・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	731
53	1490	療養経過型Ⅰⅱ3・夜減・欠2									706	
53	1491	療養経過型Ⅰⅱ4・欠2			1,123 単位	要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			786	
53	1492	療養経過型Ⅰⅱ4・欠2・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	809
53	1493	療養経過型Ⅰⅱ4・欠2・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	800
53	6739	療養経過型Ⅰⅱ4・欠2・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	800
53	1494	療養経過型Ⅰⅱ4・欠2・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	793
53	1495	療養経過型Ⅰⅱ4・夜減・欠2									769	
53	1496	療養経過型Ⅰⅱ5・欠2			1,213 単位	要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			849	
53	1497	療養経過型Ⅰⅱ5・欠2・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	872
53	1498	療養経過型Ⅰⅱ5・欠2・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	863
53	6740	療養経過型Ⅰⅱ5・欠2・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	863
53	1499	療養経過型Ⅰⅱ5・欠2・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	856
53	1500	療養経過型Ⅰⅱ5・夜減・欠2									832	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位							
種類	項目																
53	5373	療養経過型Ⅱ i 1・欠2	(2)療養型経過型介護療養施設サービス費 (看護 8:1 介護 4:1) サービス費	(二)療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ) (看護 8:1 介護 4:1) サービス費	a療養型経過型介護療養施設サービス費(ⅰ) <従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	介護支援専門員が欠員の場合 × 70%		469	1日につき						
53	5374	療養経過型Ⅱ i 1・欠2・夜Ⅰ				670 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	492							
53	5375	療養経過型Ⅱ i 1・欠2・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	483							
53	6741	療養経過型Ⅱ i 1・欠2・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	483							
53	5376	療養経過型Ⅱ i 1・欠2・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	476							
53	5377	療養経過型Ⅱ i 1・夜減・欠2					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			452							
53	5378	療養経過型Ⅱ i 2・欠2				778 単位	要介護2		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			545					
53	5379	療養経過型Ⅱ i 2・欠2・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	568							
53	5380	療養経過型Ⅱ i 2・欠2・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	559							
53	6742	療養経過型Ⅱ i 2・欠2・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	559							
53	5381	療養経過型Ⅱ i 2・欠2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		552								
53	5382	療養経過型Ⅱ i 2・夜減・欠2					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			527							
53	5383	療養経過型Ⅱ i 3・欠2				884 単位	要介護3		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			619					
53	5384	療養経過型Ⅱ i 3・欠2・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	642							
53	5385	療養経過型Ⅱ i 3・欠2・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	633							
53	6743	療養経過型Ⅱ i 3・欠2・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	633							
53	5386	療養経過型Ⅱ i 3・欠2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		626								
53	5387	療養経過型Ⅱ i 3・夜減・欠2					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			601							
53	5388	療養経過型Ⅱ i 4・欠2				973 単位	要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			681					
53	5389	療養経過型Ⅱ i 4・欠2・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	704							
53	5390	療養経過型Ⅱ i 4・欠2・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	695							
53	6744	療養経過型Ⅱ i 4・欠2・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	695							
53	5391	療養経過型Ⅱ i 4・欠2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		688								
53	5392	療養経過型Ⅱ i 4・夜減・欠2					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			664							
53	5393	療養経過型Ⅱ i 5・欠2				1,062 単位	要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			743					
53	5394	療養経過型Ⅱ i 5・欠2・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	766							
53	5395	療養経過型Ⅱ i 5・欠2・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	757							
53	6745	療養経過型Ⅱ i 5・欠2・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	757							
53	5396	療養経過型Ⅱ i 5・欠2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		750								
53	5397	療養経過型Ⅱ i 5・夜減・欠2					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			726							
53	5398	療養経過型Ⅱ ii 1・欠2				b療養型経過型介護療養施設サービス費(ⅱ) <多床室>	(二)療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ) (看護 8:1 介護 4:1) サービス費		b療養型経過型介護療養施設サービス費(ⅱ) <多床室>	要介護1		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	介護支援専門員が欠員の場合 × 70%		545	1日につき	
53	5399	療養経過型Ⅱ ii 1・欠2・夜Ⅰ								779 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	568		
53	5400	療養経過型Ⅱ ii 1・欠2・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	559		
53	6746	療養経過型Ⅱ ii 1・欠2・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	559		
53	5401	療養経過型Ⅱ ii 1・欠2・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	552		
53	5402	療養経過型Ⅱ ii 1・夜減・欠2										夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			528		
53	5403	療養経過型Ⅱ ii 2・欠2								887 単位		要介護2		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			621
53	5404	療養経過型Ⅱ ii 2・欠2・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	644		
53	5405	療養経過型Ⅱ ii 2・欠2・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	635		
53	6747	療養経過型Ⅱ ii 2・欠2・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	635		
53	5406	療養経過型Ⅱ ii 2・欠2・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		628			
53	5407	療養経過型Ⅱ ii 2・夜減・欠2										夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			603		
53	5408	療養経過型Ⅱ ii 3・欠2								993 単位		要介護3		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			695
53	5409	療養経過型Ⅱ ii 3・欠2・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	718		
53	5410	療養経過型Ⅱ ii 3・欠2・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	709		
53	6748	療養経過型Ⅱ ii 3・欠2・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	709		
53	5411	療養経過型Ⅱ ii 3・欠2・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		702			
53	5412	療養経過型Ⅱ ii 3・夜減・欠2										夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			678		
53	5413	療養経過型Ⅱ ii 4・欠2								1,082 単位		要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			757
53	5414	療養経過型Ⅱ ii 4・欠2・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	780		
53	5415	療養経過型Ⅱ ii 4・欠2・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	771		
53	6749	療養経過型Ⅱ ii 4・欠2・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	771		
53	5416	療養経過型Ⅱ ii 4・欠2・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		764			
53	5417	療養経過型Ⅱ ii 4・夜減・欠2										夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			740		
53	5418	療養経過型Ⅱ ii 5・欠2								1,171 単位		要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			820
53	5419	療養経過型Ⅱ ii 5・欠2・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	843		
53	5420	療養経過型Ⅱ ii 5・欠2・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	834		
53	6750	療養経過型Ⅱ ii 5・欠2・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	834		
53	5421	療養経過型Ⅱ ii 5・欠2・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		827			
53	5422	療養経過型Ⅱ ii 5・夜減・欠2										夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			802		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定	
種類	項目							単位数	単位	
53	9651	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠2	(3) ユニット型療養型介護療養施設サービス費	(一) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	介護支援専門員が欠員の場合 × 70%	547	1日につき	
53	9652	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠2・夜Ⅰ				782 単位		570		
53	9653	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠2・夜Ⅱ						561		
53	6751	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠2・夜Ⅲ						561		
53	9654	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠2・夜Ⅳ						554		
53	9655	Ⅱ型療養型Ⅰ1・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		530		
53	9656	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠2			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		623		
53	9657	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠2・夜Ⅰ				890 単位		646		
53	9658	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠2・夜Ⅱ						637		
53	6752	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠2・夜Ⅲ						637		
53	9659	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠2・夜Ⅳ						630		
53	9660	Ⅱ型療養型Ⅰ2・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		606		
53	9661	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠2			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		786		
53	9662	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠2・夜Ⅰ				1,123 単位		809		
53	9663	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠2・夜Ⅱ						800		
53	6753	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠2・夜Ⅲ						800		
53	9664	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠2・夜Ⅳ						793		
53	9665	Ⅱ型療養型Ⅰ3・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		769		
53	9666	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠2			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		855		
53	9667	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠2・夜Ⅰ				1,222 単位		878		
53	9668	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠2・夜Ⅱ						869		
53	6754	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠2・夜Ⅲ						869		
53	9669	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠2・夜Ⅳ						862		
53	9670	Ⅱ型療養型Ⅰ4・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		838		
53	9671	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠2			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		918		
53	9672	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠2・夜Ⅰ				1,312 単位		941		
53	9673	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠2・夜Ⅱ						932		
53	6755	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠2・夜Ⅲ						932		
53	9674	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠2・夜Ⅳ						925		
53	9675	Ⅱ型療養型Ⅰ5・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		901		
53	9676	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠2		(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		547		
53	9677	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠2・夜Ⅰ				782 単位		570		
53	9678	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠2・夜Ⅱ						561		
53	6756	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠2・夜Ⅲ						561		
53	9679	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠2・夜Ⅳ						554		
53	9680	Ⅱ型療養型Ⅱ1・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		530		
53	9681	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠2			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		623		
53	9682	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠2・夜Ⅰ				890 単位		646		
53	9683	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠2・夜Ⅱ						637		
53	6757	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠2・夜Ⅲ						637		
53	9684	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠2・夜Ⅳ						630		
53	9685	Ⅱ型療養型Ⅱ2・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		606		
53	9686	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠2			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		786		
53	9687	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠2・夜Ⅰ				1,123 単位		809		
53	9688	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠2・夜Ⅱ						800		
53	6758	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠2・夜Ⅲ						800		
53	9689	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠2・夜Ⅳ						793		
53	9690	Ⅱ型療養型Ⅱ3・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		769		
53	9691	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠2			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		855		
53	9692	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠2・夜Ⅰ				1,222 単位		878		
53	9693	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠2・夜Ⅱ						869		
53	6759	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠2・夜Ⅲ						869		
53	9694	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠2・夜Ⅳ						862		
53	9695	Ⅱ型療養型Ⅱ4・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		838		
53	9696	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠2			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		918		
53	9697	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠2・夜Ⅰ				1,312 単位		941		
53	9698	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠2・夜Ⅱ						932		
53	6760	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠2・夜Ⅲ						932		
53	9699	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠2・夜Ⅳ						925		
53	9700	Ⅱ型療養型Ⅱ5・夜減・欠2				夜勤基準を満たさない場合 ― 25 単位		901		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位					
種類	項目														
53	7701	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠2・未	(3) ユニット型療養型介護療養施設サービス費 ＜ユニット型個室＞	(一) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	介護支援専門員が欠員の場合	ユニットケア体制未整備減算		531	1日につき				
53	7702	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠2・未・夜Ⅰ							782 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	554		
53	7703	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠2・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	545		
53	6761	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠2・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	545		
53	7704	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠2・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	538		
53	7705	Ⅱ型療養型Ⅰ1・夜減・欠2・未											514		
53	7706	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠2・未							890 単位	要介護2		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		604	
53	7707	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠2・未・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	627
53	7708	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠2・未・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	618
53	6762	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠2・未・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	618
53	7709	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠2・未・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	611
53	7710	Ⅱ型療養型Ⅰ2・夜減・欠2・未										588			
53	7711	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠2・未							1,123 単位	要介護3		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		762	
53	7712	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠2・未・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	785
53	7713	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠2・未・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	776
53	6763	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠2・未・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	776
53	7714	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠2・未・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	769
53	7715	Ⅱ型療養型Ⅰ3・夜減・欠2・未										746			
53	7716	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠2・未							1,222 単位	要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		829	
53	7717	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠2・未・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	852
53	7718	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠2・未・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	843
53	6764	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠2・未・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	843
53	7719	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠2・未・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	836
53	7720	Ⅱ型療養型Ⅰ4・夜減・欠2・未										813			
53	7721	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠2・未							1,312 単位	要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		890	
53	7722	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠2・未・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	913
53	7723	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠2・未・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	904
53	6765	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠2・未・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	904
53	7724	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠2・未・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	897
53	7725	Ⅱ型療養型Ⅰ5・夜減・欠2・未										874			
53	7726	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠2・未	(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%	× 97%		531					
53	7727	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠2・未・夜Ⅰ							782 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	554			
53	7728	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠2・未・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	545			
53	6766	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠2・未・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	545			
53	7729	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠2・未・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	538			
53	7730	Ⅱ型療養型Ⅱ1・夜減・欠2・未										514			
53	7731	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠2・未							890 単位	要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		604		
53	7732	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠2・未・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	627	
53	7733	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠2・未・夜Ⅱ											夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	618	
53	6767	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠2・未・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	618	
53	7734	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠2・未・夜Ⅳ											夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	611	
53	7735	Ⅱ型療養型Ⅱ2・夜減・欠2・未									588				
53	7736	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠2・未							1,123 単位	要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		762		
53	7737	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠2・未・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	785	
53	7738	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠2・未・夜Ⅱ											夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	776	
53	6768	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠2・未・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	776	
53	7739	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠2・未・夜Ⅳ											夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	769	
53	7740	Ⅱ型療養型Ⅱ3・夜減・欠2・未									746				
53	7741	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠2・未							1,222 単位	要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		829		
53	7742	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠2・未・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	852	
53	7743	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠2・未・夜Ⅱ											夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	843	
53	6769	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠2・未・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	843	
53	7744	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠2・未・夜Ⅳ											夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	836	
53	7745	Ⅱ型療養型Ⅱ4・夜減・欠2・未									813				
53	7746	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠2・未							1,312 単位	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		890		
53	7747	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠2・未・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	913	
53	7748	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠2・未・夜Ⅱ											夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	904	
53	6770	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠2・未・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	904	
53	7749	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠2・未・夜Ⅳ											夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	897	
53	7750	Ⅱ型療養型Ⅱ5・夜減・欠2・未									874				

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				作成	算定 単位		
種類	項目							単位数			
53	1501	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠2	(4) ユニ ット型療養型経過型介護療養施設サービス費 <ユニット型個室>	要介護1 782 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	介護支 援専門員が欠員の場合 × 70%		547	1日につき		
53	1502	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠2・夜Ⅰ						570			
53	1503	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠2・夜Ⅱ						561			
53	6771	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠2・夜Ⅲ						561			
53	1504	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠2・夜Ⅳ						554			
53	1505	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・夜減・欠2					530				
53	1506	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠2			要介護2 890 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			623	
53	1507	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠2・夜Ⅰ								646	
53	1508	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠2・夜Ⅱ								637	
53	6772	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠2・夜Ⅲ								637	
53	1509	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠2・夜Ⅳ								630	
53	1510	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・夜減・欠2					606				
53	1511	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠2			要介護3 1,037 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			726	
53	1512	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠2・夜Ⅰ								749	
53	1513	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠2・夜Ⅱ								740	
53	6773	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠2・夜Ⅲ						740			
53	1514	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠2・夜Ⅳ						733			
53	1515	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・夜減・欠2			708						
53	1516	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠2		要介護4 1,126 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			788			
53	1517	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠2・夜Ⅰ						811			
53	1518	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠2・夜Ⅱ						802			
53	6774	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠2・夜Ⅲ						802			
53	1519	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠2・夜Ⅳ						795			
53	1520	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・夜減・欠2			771						
53	1521	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠2		要介護5 1,215 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			851			
53	1522	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠2・夜Ⅰ						874			
53	1523	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠2・夜Ⅱ						865			
53	6775	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠2・夜Ⅲ						865			
53	1524	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠2・夜Ⅳ						858			
53	1525	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・夜減・欠2			833						
53	1526	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠2		(二) ユニ ット型療養型経過型介護療養施設サービス費 <ユニット型準個室>	要介護1 782 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			547	
53	1527	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠2・夜Ⅰ								570	
53	1528	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠2・夜Ⅱ								561	
53	6776	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠2・夜Ⅲ								561	
53	1529	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠2・夜Ⅳ								554	
53	1530	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・夜減・欠2						530			
53	1531	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠2					要介護2 890 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			623
53	1532	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠2・夜Ⅰ									646
53	1533	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠2・夜Ⅱ									637
53	6777	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠2・夜Ⅲ									637
53	1534	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠2・夜Ⅳ									630
53	1535	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・夜減・欠2						606			
53	1536	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠2					要介護3 1,037 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			726
53	1537	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠2・夜Ⅰ									749
53	1538	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠2・夜Ⅱ									740
53	6778	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠2・夜Ⅲ			740						
53	1539	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠2・夜Ⅳ			733						
53	1540	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・夜減・欠2			708						
53	1541	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠2	要介護4 1,126 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		788				
53	1542	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠2・夜Ⅰ					811				
53	1543	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠2・夜Ⅱ					802				
53	6779	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠2・夜Ⅲ					802				
53	1544	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠2・夜Ⅳ					795				
53	1545	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・夜減・欠2			771						
53	1546	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠2	要介護5 1,215 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		851				
53	1547	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠2・夜Ⅰ					874				
53	1548	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠2・夜Ⅱ					865				
53	6780	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠2・夜Ⅲ					865				
53	1549	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠2・夜Ⅳ					858				
53	1550	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・夜減・欠2			833						

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位				
種類	項目														
53	1551	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠2・未	(4) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費 <ユニット型個室>	(一) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	782 単位	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	介護支援専門員が欠員の場合	ユニットケア体制未整備減算		531	1日につき			
53	1552	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠2・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)			＋ 23 単位	554				
53	1553	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠2・未・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位			545					
53	6781	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠2・未・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位			545					
53	1554	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠2・未・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位			538					
53	1555	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・夜減・欠2・未								514					
53	1556	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠2・未			890 単位	要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				604				
53	1557	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠2・未・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	627	
53	1558	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠2・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)			＋ 14 単位	618				
53	6782	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠2・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)			＋ 14 単位	618				
53	1559	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠2・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)			＋ 7 単位	611				
53	1560	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・夜減・欠2・未								588					
53	1561	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠2・未			1,037 単位	要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				704				
53	1562	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠2・未・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	727	
53	1563	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠2・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)			＋ 14 単位	718				
53	6783	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠2・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)			＋ 14 単位	718				
53	1564	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠2・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)			＋ 7 単位	711				
53	1565	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・夜減・欠2・未								687					
53	1566	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠2・未			1,126 単位	要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				764				
53	1567	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠2・未・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	787	
53	1568	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠2・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)			＋ 14 単位	778				
53	6784	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠2・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)			＋ 14 単位	778				
53	1569	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠2・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)			＋ 7 単位	771				
53	1570	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・夜減・欠2・未								748					
53	1571	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠2・未			1,215 単位	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				825				
53	1572	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠2・未・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	848	
53	1573	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠2・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)			＋ 14 単位	839				
53	6785	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠2・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)			＋ 14 単位	839				
53	1574	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠2・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)			＋ 7 単位	832				
53	1575	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・夜減・欠2・未								808					
53	1576	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠2・未		(二) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	(二) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	782 単位	要介護1			夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70% × 97%			531	
53	1577	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠2・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ)			＋ 23 単位	554	
53	1578	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠2・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)			＋ 14 単位			545		
53	6786	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠2・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)			＋ 14 単位			545		
53	1579	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠2・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)			＋ 7 単位			538		
53	1580	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・夜減・欠2・未											514		
53	1581	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠2・未				890 単位	要介護2			夜勤の勤務条件基準を満たす場合				604	
53	1582	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠2・未・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位
53	1583	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠2・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)			＋ 14 単位	618	
53	6787	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠2・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)			＋ 14 単位	618	
53	1584	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠2・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)			＋ 7 単位	611	
53	1585	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・夜減・欠2・未											588		
53	1586	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠2・未				1,037 単位	要介護3			夜勤の勤務条件基準を満たす場合				704	
53	1587	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠2・未・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位
53	1588	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠2・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)			＋ 14 単位	718	
53	6788	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠2・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)			＋ 14 単位	718	
53	1589	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠2・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)			＋ 7 単位	711	
53	1590	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・夜減・欠2・未											687		
53	1591	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠2・未				1,126 単位	要介護4			夜勤の勤務条件基準を満たす場合				764	
53	1592	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠2・未・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位
53	1593	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠2・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)			＋ 14 単位	778	
53	6789	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠2・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)			＋ 14 単位	778	
53	1594	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠2・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)			＋ 7 単位	771	
53	1595	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・夜減・欠2・未											748		
53	1596	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠2・未				1,215 単位	要介護5			夜勤の勤務条件基準を満たす場合				825	
53	1597	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠2・未・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位
53	1598	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠2・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ)			＋ 14 単位	839	
53	6790	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠2・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ)			＋ 14 単位	839	
53	1599	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠2・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ)			＋ 7 単位	832	
53	1600	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・夜減・欠2・未											808		

正看比率が20%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位										
種類	項目																		
53	9201	療養型Ⅲ i 1・欠3	(1)療養型介護療養施設サービス費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1) 費	(三)療養型介護療養施設サービス費(i) <従来型個室>	a	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率 が20%未 満の場合 × 90%		524	1日につき								
53	9202	療養型Ⅲ i 1・欠3・夜Ⅰ							582 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	547				
53	9203	療養型Ⅲ i 1・欠3・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位					538							
53	6791	療養型Ⅲ i 1・欠3・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位					538							
53	9204	療養型Ⅲ i 1・欠3・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位					531							
53	9205	療養型Ⅲ i 1・夜減・欠3			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位							501							
53	9206	療養型Ⅲ i 2・欠3														622			
53	9207	療養型Ⅲ i 2・欠3・夜Ⅰ			691 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+						23 単位	645		
53	9208	療養型Ⅲ i 2・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	636						
53	6792	療養型Ⅲ i 2・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	636						
53	9209	療養型Ⅲ i 2・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	629						
53	9210	療養型Ⅲ i 2・夜減・欠3			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位							599							
53	9211	療養型Ⅲ i 3・欠3														755			
53	9212	療養型Ⅲ i 3・欠3・夜Ⅰ			839 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+						23 単位	778		
53	9213	療養型Ⅲ i 3・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	769						
53	6793	療養型Ⅲ i 3・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	769						
53	9214	療養型Ⅲ i 3・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	762						
53	9215	療養型Ⅲ i 3・夜減・欠3			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位							733							
53	9216	療養型Ⅲ i 4・欠3														894			
53	9217	療養型Ⅲ i 4・欠3・夜Ⅰ			993 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+						23 単位	917		
53	9218	療養型Ⅲ i 4・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	908						
53	6794	療養型Ⅲ i 4・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	908						
53	9219	療養型Ⅲ i 4・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	901						
53	9220	療養型Ⅲ i 4・夜減・欠3			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位							871							
53	9221	療養型Ⅲ i 5・欠3										要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				930	
53	9222	療養型Ⅲ i 5・欠3・夜Ⅰ			1,033 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位								953	
53	9223	療養型Ⅲ i 5・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位								944	
53	6795	療養型Ⅲ i 5・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位								944	
53	9224	療養型Ⅲ i 5・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位								937	
53	9225	療養型Ⅲ i 5・夜減・欠3			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位							907							
53	9226	療養型Ⅲ ii 1・欠3										b		要介護1		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			
53	9227	療養型Ⅲ ii 1・欠3・夜Ⅰ		691 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	645									
53	9228	療養型Ⅲ ii 1・欠3・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	636									
53	6796	療養型Ⅲ ii 1・欠3・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	636									
53	9229	療養型Ⅲ ii 1・欠3・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	629									
53	9230	療養型Ⅲ ii 1・夜減・欠3		夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位								599							
53	9231	療養型Ⅲ ii 2・欠3										要介護2		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				720	
53	9232	療養型Ⅲ ii 2・欠3・夜Ⅰ		800 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	743									
53	9233	療養型Ⅲ ii 2・欠3・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	734									
53	6797	療養型Ⅲ ii 2・欠3・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	734									
53	9234	療養型Ⅲ ii 2・欠3・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	727									
53	9235	療養型Ⅲ ii 2・夜減・欠3		夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位								698							
53	9236	療養型Ⅲ ii 3・欠3										要介護3		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				853	
53	9237	療養型Ⅲ ii 3・欠3・夜Ⅰ		948 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	876									
53	9238	療養型Ⅲ ii 3・欠3・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	867									
53	6798	療養型Ⅲ ii 3・欠3・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	867									
53	9239	療養型Ⅲ ii 3・欠3・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	860									
53	9240	療養型Ⅲ ii 3・夜減・欠3		夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位								831							
53	9241	療養型Ⅲ ii 4・欠3										要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				992	
53	9242	療養型Ⅲ ii 4・欠3・夜Ⅰ		1,102 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,015									
53	9243	療養型Ⅲ ii 4・欠3・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,006									
53	6799	療養型Ⅲ ii 4・欠3・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,006									
53	9244	療養型Ⅲ ii 4・欠3・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	999									
53	9245	療養型Ⅲ ii 4・夜減・欠3		夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位								969							
53	9246	療養型Ⅲ ii 5・欠3										要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,028	
53	9247	療養型Ⅲ ii 5・欠3・夜Ⅰ		1,142 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,051									
53	9248	療養型Ⅲ ii 5・欠3・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,042									
53	6800	療養型Ⅲ ii 5・欠3・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,042									
53	9249	療養型Ⅲ ii 5・欠3・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,035									
53	9250	療養型Ⅲ ii 5・夜減・欠3		夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位								1,005							

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位					
種類	項目														
53	5423	療養経過型Ⅱ i 1・欠3	(2) 療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	(二) 療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	a 療養型経過型介護療養施設サービス費(i)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率 が20%未 満の場合 × 90%		603	1日につき				
53	5424	療養経過型Ⅱ i 1・欠3・夜Ⅰ							670 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		626			
53	5425	療養経過型Ⅱ i 1・欠3・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	617		
53	6801	療養経過型Ⅱ i 1・欠3・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	617	
53	5426	療養経過型Ⅱ i 1・欠3・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	610
53	5427	療養経過型Ⅱ i 1・夜減・欠3													581
53	5428	療養経過型Ⅱ i 2・欠3				778 単位	要介護2		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			700			
53	5429	療養経過型Ⅱ i 2・欠3・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		723			
53	5430	療養経過型Ⅱ i 2・欠3・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	714		
53	6802	療養経過型Ⅱ i 2・欠3・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	714	
53	5431	療養経過型Ⅱ i 2・欠3・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	707
53	5432	療養経過型Ⅱ i 2・夜減・欠3													678
53	5433	療養経過型Ⅱ i 3・欠3				884 単位	要介護3		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			796			
53	5434	療養経過型Ⅱ i 3・欠3・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		819			
53	5435	療養経過型Ⅱ i 3・欠3・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	810		
53	6803	療養経過型Ⅱ i 3・欠3・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	810	
53	5436	療養経過型Ⅱ i 3・欠3・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	803
53	5437	療養経過型Ⅱ i 3・夜減・欠3													773
53	5438	療養経過型Ⅱ i 4・欠3				973 単位	要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			876			
53	5439	療養経過型Ⅱ i 4・欠3・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		899			
53	5440	療養経過型Ⅱ i 4・欠3・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	890		
53	6804	療養経過型Ⅱ i 4・欠3・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	890	
53	5441	療養経過型Ⅱ i 4・欠3・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	883
53	5442	療養経過型Ⅱ i 4・夜減・欠3													853
53	5443	療養経過型Ⅱ i 5・欠3				1,062 単位	要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合			956			
53	5444	療養経過型Ⅱ i 5・欠3・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		979			
53	5445	療養経過型Ⅱ i 5・欠3・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	970		
53	6805	療養経過型Ⅱ i 5・欠3・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	970	
53	5446	療養経過型Ⅱ i 5・欠3・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	963
53	5447	療養経過型Ⅱ i 5・夜減・欠3													933
53	5448	療養経過型Ⅱ ii 1・欠3			b 療養型経過型介護療養施設サービス費(ii)	<多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		701					
53	5449	療養経過型Ⅱ ii 1・欠3・夜Ⅰ							779 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		724			
53	5450	療養経過型Ⅱ ii 1・欠3・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	715		
53	6806	療養経過型Ⅱ ii 1・欠3・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	715	
53	5451	療養経過型Ⅱ ii 1・欠3・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	708
53	5452	療養経過型Ⅱ ii 1・夜減・欠3													679
53	5453	療養経過型Ⅱ ii 2・欠3					887 単位	要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			798			
53	5454	療養経過型Ⅱ ii 2・欠3・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		821			
53	5455	療養経過型Ⅱ ii 2・欠3・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	812		
53	6807	療養経過型Ⅱ ii 2・欠3・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	812	
53	5456	療養経過型Ⅱ ii 2・欠3・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	805
53	5457	療養経過型Ⅱ ii 2・夜減・欠3													776
53	5458	療養経過型Ⅱ ii 3・欠3					993 単位	要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			894			
53	5459	療養経過型Ⅱ ii 3・欠3・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		917			
53	5460	療養経過型Ⅱ ii 3・欠3・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	908		
53	6808	療養経過型Ⅱ ii 3・欠3・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	908	
53	5461	療養経過型Ⅱ ii 3・欠3・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	901
53	5462	療養経過型Ⅱ ii 3・夜減・欠3													871
53	5463	療養経過型Ⅱ ii 4・欠3					1,082 単位	要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			974			
53	5464	療養経過型Ⅱ ii 4・欠3・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		997			
53	5465	療養経過型Ⅱ ii 4・欠3・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	988		
53	6809	療養経過型Ⅱ ii 4・欠3・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	988	
53	5466	療養経過型Ⅱ ii 4・欠3・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	981
53	5467	療養経過型Ⅱ ii 4・夜減・欠3													951
53	5468	療養経過型Ⅱ ii 5・欠3					1,171 単位	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,054			
53	5469	療養経過型Ⅱ ii 5・欠3・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,077			
53	5470	療養経過型Ⅱ ii 5・欠3・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,068		
53	6810	療養経過型Ⅱ ii 5・欠3・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,068	
53	5471	療養経過型Ⅱ ii 5・欠3・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,061
53	5472	療養経過型Ⅱ ii 5・夜減・欠3													1,031

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位			
種類	項目											
53	9251	Ⅰ型療養型Ⅰ1・欠3	(3) ユニット型療養型介護療養施設サービス費	(一) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1 782 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率 が20%未 満の場合 × 90%		704	1日につき		
53	9252	Ⅰ型療養型Ⅰ1・欠3・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	727
53	9253	Ⅰ型療養型Ⅰ1・欠3・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	718
53	6811	Ⅰ型療養型Ⅰ1・欠3・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	718
53	9254	Ⅰ型療養型Ⅰ1・欠3・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	711
53	9255	Ⅰ型療養型Ⅰ1・夜減・欠3										681
53	9256	Ⅰ型療養型Ⅰ2・欠3			要介護2 890 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					801	
53	9257	Ⅰ型療養型Ⅰ2・欠3・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	824
53	9258	Ⅰ型療養型Ⅰ2・欠3・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	815
53	6812	Ⅰ型療養型Ⅰ2・欠3・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	815
53	9259	Ⅰ型療養型Ⅰ2・欠3・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	808
53	9260	Ⅰ型療養型Ⅰ2・夜減・欠3										779
53	9261	Ⅰ型療養型Ⅰ3・欠3			要介護3 1,123 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					1,011	
53	9262	Ⅰ型療養型Ⅰ3・欠3・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,034
53	9263	Ⅰ型療養型Ⅰ3・欠3・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,025
53	6813	Ⅰ型療養型Ⅰ3・欠3・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,025
53	9264	Ⅰ型療養型Ⅰ3・欠3・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,018
53	9265	Ⅰ型療養型Ⅰ3・夜減・欠3										988
53	9266	Ⅰ型療養型Ⅰ4・欠3			要介護4 1,222 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					1,100	
53	9267	Ⅰ型療養型Ⅰ4・欠3・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,123
53	9268	Ⅰ型療養型Ⅰ4・欠3・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,114
53	6814	Ⅰ型療養型Ⅰ4・欠3・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,114
53	9269	Ⅰ型療養型Ⅰ4・欠3・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,107
53	9270	Ⅰ型療養型Ⅰ4・夜減・欠3										1,077
53	9271	Ⅰ型療養型Ⅰ5・欠3			要介護5 1,312 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					1,181	
53	9272	Ⅰ型療養型Ⅰ5・欠3・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,204
53	9273	Ⅰ型療養型Ⅰ5・欠3・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,195
53	6815	Ⅰ型療養型Ⅰ5・欠3・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,195
53	9274	Ⅰ型療養型Ⅰ5・欠3・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,188
53	9275	Ⅰ型療養型Ⅰ5・夜減・欠3										1,158
53	9276	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠3	(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護1 782 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		704				
53	9277	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	727		
53	9278	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	718		
53	6816	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	718		
53	9279	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	711		
53	9280	Ⅱ型療養型Ⅱ1・夜減・欠3								681		
53	9281	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠3			要介護2 890 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			801			
53	9282	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	824		
53	9283	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	815		
53	6817	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	815		
53	9284	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	808		
53	9285	Ⅱ型療養型Ⅱ2・夜減・欠3								779		
53	9286	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠3			要介護3 1,123 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,011			
53	9287	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	1,034		
53	9288	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	1,025		
53	6818	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	1,025		
53	9289	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	1,018		
53	9290	Ⅱ型療養型Ⅱ3・夜減・欠3								988		
53	9291	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠3			要介護4 1,222 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,100			
53	9292	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	1,123		
53	9293	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	1,114		
53	6819	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	1,114		
53	9294	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	1,107		
53	9295	Ⅱ型療養型Ⅱ4・夜減・欠3								1,077		
53	9296	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠3			要介護5 1,312 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,181			
53	9297	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	1,204		
53	9298	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	1,195		
53	6820	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	1,195		
53	9299	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	1,188		
53	9300	Ⅱ型療養型Ⅱ5・夜減・欠3								1,158		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位		
種類	項目											
53	7751	Ⅰ型療養型Ⅰ1・欠3・未	(3)ユニット型療養型介護療養施設サービス費 ＜ユニット型個室＞	(一)ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正 看 比 率 が 2 0 % 未 満 の 場 合	ユ ニ ツ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		683	1日につき	
53	7752	Ⅰ型療養型Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅰ			782 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		706
53	7753	Ⅰ型療養型Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		697
53	6821	Ⅰ型療養型Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		697
53	7754	Ⅰ型療養型Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		690
53	7755	Ⅰ型療養型Ⅰ1・夜減・欠3・未										661
53	7756	Ⅰ型療養型Ⅰ2・欠3・未			890 単位	要介護2			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			777
53	7757	Ⅰ型療養型Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		800
53	7758	Ⅰ型療養型Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		791
53	6822	Ⅰ型療養型Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		791
53	7759	Ⅰ型療養型Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		784
53	7760	Ⅰ型療養型Ⅰ2・夜減・欠3・未				夜勤基準を満たさない場合			－ 25 単位	756		
53	7761	Ⅰ型療養型Ⅰ3・欠3・未			1,123 単位	要介護3			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			981
53	7762	Ⅰ型療養型Ⅰ3・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		1,004
53	7763	Ⅰ型療養型Ⅰ3・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		995
53	6823	Ⅰ型療養型Ⅰ3・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		995
53	7764	Ⅰ型療養型Ⅰ3・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		988
53	7765	Ⅰ型療養型Ⅰ3・夜減・欠3・未				夜勤基準を満たさない場合			－ 25 単位	958		
53	7766	Ⅰ型療養型Ⅰ4・欠3・未			1,222 単位	要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%	1,067		
53	7767	Ⅰ型療養型Ⅰ4・欠3・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	1,090		
53	7768	Ⅰ型療養型Ⅰ4・欠3・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	1,081		
53	6824	Ⅰ型療養型Ⅰ4・欠3・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	1,081		
53	7769	Ⅰ型療養型Ⅰ4・欠3・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	1,074		
53	7770	Ⅰ型療養型Ⅰ4・夜減・欠3・未				夜勤基準を満たさない場合		－ 25 単位	1,045			
53	7771	Ⅰ型療養型Ⅰ5・欠3・未			1,312 単位	要介護5		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 97%	1,146		
53	7772	Ⅰ型療養型Ⅰ5・欠3・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	1,169		
53	7773	Ⅰ型療養型Ⅰ5・欠3・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	1,160		
53	6825	Ⅰ型療養型Ⅰ5・欠3・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	1,160		
53	7774	Ⅰ型療養型Ⅰ5・欠3・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	1,153		
53	7775	Ⅰ型療養型Ⅰ5・夜減・欠3・未				夜勤基準を満たさない場合		－ 25 単位	1,123			
53	7776	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠3・未		(二)ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	(二)ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護1		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		683		
53	7777	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅰ				782 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	706	
53	7778	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	697	
53	6826	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	697	
53	7779	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	690	
53	7780	Ⅱ型療養型Ⅱ1・夜減・欠3・未									661	
53	7781	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠3・未				890 単位		要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		777	
53	7782	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	800	
53	7783	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	791	
53	6827	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	791	
53	7784	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	784	
53	7785	Ⅱ型療養型Ⅱ2・夜減・欠3・未						夜勤基準を満たさない場合	－ 25 単位	756		
53	7786	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠3・未				1,123 単位		要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		981	
53	7787	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	1,004	
53	7788	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	995	
53	6828	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	995	
53	7789	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	988	
53	7790	Ⅱ型療養型Ⅱ3・夜減・欠3・未						夜勤基準を満たさない場合	－ 25 単位	958		
53	7791	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠3・未				1,222 単位		要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,067	
53	7792	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	1,090	
53	7793	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	1,081	
53	6829	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	1,081	
53	7794	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	1,074	
53	7795	Ⅱ型療養型Ⅱ4・夜減・欠3・未						夜勤基準を満たさない場合	－ 25 単位	1,045		
53	7796	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠3・未				1,312 単位		要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,146	
53	7797	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	1,169	
53	7798	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	1,160	
53	6860	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	1,160	
53	7799	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	1,153	
53	7800	Ⅱ型療養型Ⅱ5・夜減・欠3・未						夜勤基準を満たさない場合	－ 25 単位	1,123		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位								
種類	項目																
53	1651	ユ型療養経過Ⅰ1・欠3	(4)ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費 (Ⅰ) <ユニット型個室>	(一) ユニット型療養型経過型 介護療養施設サービス費 (Ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率 が20%未 満の場合 × 90%		704	1日につき							
53	1652	ユ型療養経過Ⅰ1・欠3・夜Ⅰ						782 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	727			
53	1653	ユ型療養経過Ⅰ1・欠3・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	718			
53	6861	ユ型療養経過Ⅰ1・欠3・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	718			
53	1654	ユ型療養経過Ⅰ1・欠3・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	711			
53	1655	ユ型療養経過Ⅰ1・夜減・欠3												681			
53	1656	ユ型療養経過Ⅰ2・欠3			890 単位	要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	824			
53	1657	ユ型療養経過Ⅰ2・欠3・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	815			
53	1658	ユ型療養経過Ⅰ2・欠3・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	815			
53	6862	ユ型療養経過Ⅰ2・欠3・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	808			
53	1659	ユ型療養経過Ⅰ2・欠3・夜Ⅳ												779			
53	1660	ユ型療養経過Ⅰ2・夜減・欠3					夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位			779					
53	1661	ユ型療養経過Ⅰ3・欠3			1,037 単位	要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	933			
53	1662	ユ型療養経過Ⅰ3・欠3・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	956			
53	1663	ユ型療養経過Ⅰ3・欠3・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	947			
53	6863	ユ型療養経過Ⅰ3・欠3・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	947			
53	1664	ユ型療養経過Ⅰ3・欠3・夜Ⅳ												940			
53	1665	ユ型療養経過Ⅰ3・夜減・欠3					夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位			911					
53	1666	ユ型療養経過Ⅰ4・欠3			1,126 単位	要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	1,036			
53	1667	ユ型療養経過Ⅰ4・欠3・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	1,027			
53	1668	ユ型療養経過Ⅰ4・欠3・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	1,027			
53	6864	ユ型療養経過Ⅰ4・欠3・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	1,020			
53	1669	ユ型療養経過Ⅰ4・欠3・夜Ⅳ												991			
53	1670	ユ型療養経過Ⅰ4・夜減・欠3					夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位			991					
53	1671	ユ型療養経過Ⅰ5・欠3			1,215 単位	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	1,094			
53	1672	ユ型療養経過Ⅰ5・欠3・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	1,117			
53	1673	ユ型療養経過Ⅰ5・欠3・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	1,108			
53	6865	ユ型療養経過Ⅰ5・欠3・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	1,108			
53	1674	ユ型療養経過Ⅰ5・欠3・夜Ⅳ												1,101			
53	1675	ユ型療養経過Ⅰ5・夜減・欠3					夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位			1,071					
53	1676	ユ型療養経過Ⅱ1・欠3			(二) ユニット型療養型経過型 介護療養施設サービス費 (Ⅱ) <ユニット型準個室>	(二) ユニット型療養型経過型 介護療養施設サービス費 (Ⅱ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				704					
53	1677	ユ型療養経過Ⅱ1・欠3・夜Ⅰ									782 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	727
53	1678	ユ型療養経過Ⅱ1・欠3・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	718
53	6866	ユ型療養経過Ⅱ1・欠3・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	718
53	1679	ユ型療養経過Ⅱ1・欠3・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	711
53	1680	ユ型療養経過Ⅱ1・夜減・欠3															681
53	1681	ユ型療養経過Ⅱ2・欠3					890 単位	要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	801
53	1682	ユ型療養経過Ⅱ2・欠3・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	824
53	1683	ユ型療養経過Ⅱ2・欠3・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	815
53	6867	ユ型療養経過Ⅱ2・欠3・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	14 単位	815
53	1684	ユ型療養経過Ⅱ2・欠3・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	808
53	1685	ユ型療養経過Ⅱ2・夜減・欠3							夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位			779		
53	1686	ユ型療養経過Ⅱ3・欠3					1,037 単位	要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	933
53	1687	ユ型療養経過Ⅱ3・欠3・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	956
53	1688	ユ型療養経過Ⅱ3・欠3・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	947
53	6868	ユ型療養経過Ⅱ3・欠3・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	947
53	1689	ユ型療養経過Ⅱ3・欠3・夜Ⅳ															940
53	1690	ユ型療養経過Ⅱ3・夜減・欠3							夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位			911		
53	1691	ユ型療養経過Ⅱ4・欠3					1,126 単位	要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	1,013
53	1692	ユ型療養経過Ⅱ4・欠3・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	1,036
53	1693	ユ型療養経過Ⅱ4・欠3・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	1,027
53	6869	ユ型療養経過Ⅱ4・欠3・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	14 単位	1,027
53	1694	ユ型療養経過Ⅱ4・欠3・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	1,020
53	1695	ユ型療養経過Ⅱ4・夜減・欠3							夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位			991		
53	1696	ユ型療養経過Ⅱ5・欠3					1,215 単位	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	1,094
53	1697	ユ型療養経過Ⅱ5・欠3・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	1,117
53	1698	ユ型療養経過Ⅱ5・欠3・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	1,108
53	6870	ユ型療養経過Ⅱ5・欠3・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	14 単位	1,108
53	1699	ユ型療養経過Ⅱ5・欠3・夜Ⅳ															1,101
53	1700	ユ型療養経過Ⅱ5・夜減・欠3							夜勤基準を満たさない場合		—	25 単位			1,071		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位													
種類	項目																						
53	1701	Ⅰ型療養経過Ⅰ1・欠3・未	(4)ユニット型療養経過型介護療養施設サービス費 ＜ユニット型個室＞	(一)ユニット型療養経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正 看 比 率 が 2 0 % 未 満 の 場 合	ユ ニ ツ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		683	1日につき												
53	1702	Ⅰ型療養経過Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅰ								706													
53	1703	Ⅰ型療養経過Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅱ			782 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) Ⅰ 14 単位	697													
53	6871	Ⅰ型療養経過Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) Ⅰ 14 単位	697													
53	1704	Ⅰ型療養経過Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) Ⅰ 7 単位	690													
53	1705	Ⅰ型療養経過Ⅰ1・夜減・欠3・未								661													
53	1706	Ⅰ型療養経過Ⅰ2・欠3・未			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				777													
53	1707	Ⅰ型療養経過Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) Ⅰ 23 単位	800													
53	1708	Ⅰ型療養経過Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅱ			890 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) Ⅰ 14 単位	791													
53	6872	Ⅰ型療養経過Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) Ⅰ 14 単位	791													
53	1709	Ⅰ型療養経過Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) Ⅰ 7 単位	784													
53	1710	Ⅰ型療養経過Ⅰ2・夜減・欠3・未								756													
53	1711	Ⅰ型療養経過Ⅰ3・欠3・未			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				905													
53	1712	Ⅰ型療養経過Ⅰ3・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) Ⅰ 23 単位	928													
53	1713	Ⅰ型療養経過Ⅰ3・欠3・未・夜Ⅱ			1,037 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) Ⅰ 14 単位	919													
53	6873	Ⅰ型療養経過Ⅰ3・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) Ⅰ 14 単位	919													
53	1714	Ⅰ型療養経過Ⅰ3・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) Ⅰ 7 単位	912													
53	1715	Ⅰ型療養経過Ⅰ3・夜減・欠3・未			× 90%	× 97%				884													
53	1716	Ⅰ型療養経過Ⅰ4・欠3・未							要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				983									
53	1717	Ⅰ型療養経過Ⅰ4・欠3・未・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) Ⅰ 23 単位	1,006									
53	1718	Ⅰ型療養経過Ⅰ4・欠3・未・夜Ⅱ							1,126 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) Ⅰ 14 単位	997									
53	6874	Ⅰ型療養経過Ⅰ4・欠3・未・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) Ⅰ 14 単位	997									
53	1719	Ⅰ型療養経過Ⅰ4・欠3・未・夜Ⅳ											夜間勤務等看護(Ⅳ) Ⅰ 7 単位	990									
53	1720	Ⅰ型療養経過Ⅰ4・夜減・欠3・未												961									
53	1721	Ⅰ型療養経過Ⅰ5・欠3・未							要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,061									
53	1722	Ⅰ型療養経過Ⅰ5・欠3・未・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) Ⅰ 23 単位	1,084									
53	1723	Ⅰ型療養経過Ⅰ5・欠3・未・夜Ⅱ							1,215 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) Ⅰ 14 単位	1,075									
53	6875	Ⅰ型療養経過Ⅰ5・欠3・未・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) Ⅰ 14 単位	1,075									
53	1724	Ⅰ型療養経過Ⅰ5・欠3・未・夜Ⅳ											夜間勤務等看護(Ⅳ) Ⅰ 7 単位	1,068									
53	1725	Ⅰ型療養経過Ⅰ5・夜減・欠3・未												1,039									
53	1726	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠3・未							(二)ユニット型療養経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型標準個室＞	(二)ユニット型療養経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ)		要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正 看 比 率 が 2 0 % 未 満 の 場 合	ユ ニ ツ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		683	1日につき					
53	1727	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅰ															706						
53	1728	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅱ										782 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) Ⅰ 14 単位	697						
53	6876	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅲ														夜間勤務等看護(Ⅲ) Ⅰ 14 単位	697						
53	1729	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅳ														夜間勤務等看護(Ⅳ) Ⅰ 7 単位	690						
53	1730	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・夜減・欠3・未															661						
53	1731	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠3・未										要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				777						
53	1732	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅰ														夜間勤務等看護(Ⅰ) Ⅰ 23 単位	800						
53	1733	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅱ										890 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) Ⅰ 14 単位	791						
53	6877	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅲ														夜間勤務等看護(Ⅲ) Ⅰ 14 単位	791						
53	1734	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅳ														夜間勤務等看護(Ⅳ) Ⅰ 7 単位	784						
53	1735	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・夜減・欠3・未															756						
53	1736	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠3・未										要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				905						
53	1737	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠3・未・夜Ⅰ	夜間勤務等看護(Ⅰ) Ⅰ 23 単位	928																			
53	1738	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠3・未・夜Ⅱ	1,037 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) Ⅰ 14 単位	919															
53	6878	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠3・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) Ⅰ 14 単位	919															
53	1739	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠3・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) Ⅰ 7 単位	912															
53	1740	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・夜減・欠3・未						884															
53	1741	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠3・未	要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				983															
53	1742	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠3・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) Ⅰ 23 単位	1,006															
53	1743	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠3・未・夜Ⅱ	1,126 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) Ⅰ 14 単位	997															
53	6879	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠3・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) Ⅰ 14 単位	997															
53	1744	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠3・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) Ⅰ 7 単位	990															
53	1745	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・夜減・欠3・未						961															
53	1746	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠3・未	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,061															
53	1747	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠3・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) Ⅰ 23 単位	1,084															
53	1748	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠3・未・夜Ⅱ	1,215 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) Ⅰ 14 単位	1,075															
53	6880	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠3・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) Ⅰ 14 単位	1,075															
53	1749	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠3・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) Ⅰ 7 単位	1,068															
53	1750	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・夜減・欠3・未						1,039															

僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
53	9301	療養型Ⅰⅰ1・欠4	(1)療養型介護療養施設サービス費 (Ⅰ) (看護 6:1 介護 4:1) 療養型介護療養施設サービス費	(一)療養型介護療養施設サービス費 (ⅰ) <従来型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		658	1日につき
53	9302	療養型Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅰ			670 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	681	
53	9303	療養型Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	672	
53	6881	療養型Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	672	
53	9304	療養型Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	665	
53	9305	療養型Ⅰⅰ1・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			633	
53	9306	療養型Ⅰⅰ2・欠4			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			766	
53	9307	療養型Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	789	
53	9308	療養型Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	780	
53	6882	療養型Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	780	
53	9309	療養型Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	773	
53	9310	療養型Ⅰⅰ2・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			741	
53	9311	療養型Ⅰⅰ3・欠4			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位		999	
53	9312	療養型Ⅰⅰ3・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,022	
53	9313	療養型Ⅰⅰ3・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,013	
53	6883	療養型Ⅰⅰ3・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,013	
53	9314	療養型Ⅰⅰ3・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,006	
53	9315	療養型Ⅰⅰ3・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			974	
53	9316	療養型Ⅰⅰ4・欠4			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,099	
53	9317	療養型Ⅰⅰ4・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,122	
53	9318	療養型Ⅰⅰ4・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,113	
53	6884	療養型Ⅰⅰ4・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,113	
53	9319	療養型Ⅰⅰ4・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,106	
53	9320	療養型Ⅰⅰ4・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			1,074	
53	9321	療養型Ⅰⅰ5・欠4			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,188	
53	9322	療養型Ⅰⅰ5・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,211	
53	9323	療養型Ⅰⅰ5・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,202	
53	6885	療養型Ⅰⅰ5・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,202	
53	9324	療養型Ⅰⅰ5・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,195	
53	9325	療養型Ⅰⅰ5・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			1,163	
53	9726	療養型Ⅰⅱ1・欠4		b療養型介護療養施設サービス費 (ⅱ) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			767	
53	9727	療養型Ⅰⅱ1・欠4・夜Ⅰ			779 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	790	
53	9728	療養型Ⅰⅱ1・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	781	
53	6886	療養型Ⅰⅱ1・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	781	
53	9729	療養型Ⅰⅱ1・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	774	
53	9730	療養型Ⅰⅱ1・夜減・欠4			要介護2	夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			742	
53	9731	療養型Ⅰⅱ2・欠4							875	
53	9732	療養型Ⅰⅱ2・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	898	
53	9733	療養型Ⅰⅱ2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	889	
53	6887	療養型Ⅰⅱ2・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	889	
53	9734	療養型Ⅰⅱ2・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	882	
53	9735	療養型Ⅰⅱ2・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			850	
53	9736	療養型Ⅰⅱ3・欠4			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,108	
53	9737	療養型Ⅰⅱ3・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,131	
53	9738	療養型Ⅰⅱ3・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,122	
53	6888	療養型Ⅰⅱ3・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,122	
53	9739	療養型Ⅰⅱ3・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,115	
53	9740	療養型Ⅰⅱ3・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			1,083	
53	9741	療養型Ⅰⅱ4・欠4			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,207	
53	9742	療養型Ⅰⅱ4・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,230	
53	9743	療養型Ⅰⅱ4・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,221	
53	6889	療養型Ⅰⅱ4・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,221	
53	9744	療養型Ⅰⅱ4・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,214	
53	9745	療養型Ⅰⅱ4・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			1,182	
53	9746	療養型Ⅰⅱ5・欠4			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,297	
53	9747	療養型Ⅰⅱ5・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,320	
53	9748	療養型Ⅰⅱ5・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,311	
53	6890	療養型Ⅰⅱ5・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,311	
53	9749	療養型Ⅰⅱ5・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,304	
53	9750	療養型Ⅰⅱ5・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			1,272	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位			
種類	項目												
53	9326	療養型Ⅱ i 1・欠4	(1)療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ) (看護 6:1 介護 5:1) 費	(二)療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ) <従来型個室>	a療養型介護療養施設サービス費(i)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		599	1日につき		
53	9327	療養型Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅰ				611 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	622
53	9328	療養型Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	613
53	6891	療養型Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	613
53	9329	療養型Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	606
53	9330	療養型Ⅱ i 1・夜減・欠4											574
53	9331	療養型Ⅱ i 2・欠4			718 単位	要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					706	
53	9332	療養型Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位		729	
53	9333	療養型Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位		720	
53	6892	療養型Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位		720	
53	9334	療養型Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		713	
53	9335	療養型Ⅱ i 2・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合	—		25 単位			681	
53	9336	療養型Ⅱ i 3・欠4			875 単位	要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位				863	
53	9337	療養型Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位		886	
53	9338	療養型Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位		877	
53	6893	療養型Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位		877	
53	9339	療養型Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		870	
53	9340	療養型Ⅱ i 3・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合	—		25 単位			838	
53	9341	療養型Ⅱ i 4・欠4			1,028 単位	要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					1,016	
53	9342	療養型Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)		+	23 単位		1,039	
53	9343	療養型Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)		+	14 単位		1,030	
53	6894	療養型Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)		+	14 単位		1,030	
53	9344	療養型Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)		+	7 単位		1,023	
53	9345	療養型Ⅱ i 4・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合	—		25 単位			991	
53	9346	療養型Ⅱ i 5・欠4			1,069 単位	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,057			
53	9347	療養型Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位	1,080			
53	9348	療養型Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位	1,071			
53	6895	療養型Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位	1,071			
53	9349	療養型Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位	1,064			
53	9350	療養型Ⅱ i 5・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位		1,032			
53	9751	療養型Ⅱ ii 1・欠4		b療養型介護療養施設サービス費(ii) <多床室>	要介護1	720 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位		708	
53	9752	療養型Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位		731	
53	9753	療養型Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位		722	
53	6896	療養型Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位		722	
53	9754	療養型Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅳ										715	
53	9755	療養型Ⅱ ii 1・夜減・欠4						夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位			683
53	9756	療養型Ⅱ ii 2・欠4			827 単位	要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					815	
53	9757	療養型Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	838
53	9758	療養型Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	829
53	6897	療養型Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	829
53	9759	療養型Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	822
53	9760	療養型Ⅱ ii 2・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位		790			
53	9761	療養型Ⅱ ii 3・欠4			984 単位	要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					972	
53	9762	療養型Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	995
53	9763	療養型Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	986
53	6898	療養型Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	986
53	9764	療養型Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	979
53	9765	療養型Ⅱ ii 3・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位		947			
53	9766	療養型Ⅱ ii 4・欠4			1,137 単位	要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					1,125	
53	9767	療養型Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,148
53	9768	療養型Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,139
53	6899	療養型Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,139
53	9769	療養型Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,132
53	9770	療養型Ⅱ ii 4・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位		1,100			
53	9771	療養型Ⅱ ii 5・欠4			1,178 単位	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					1,166	
53	9772	療養型Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,189
53	9773	療養型Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,180
53	6900	療養型Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,180
53	9774	療養型Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,173
53	9775	療養型Ⅱ ii 5・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合	—	25 単位		1,141			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
53	9351	療養型Ⅲ i 1・欠4	(1)療養型介護療養施設サービス費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1) 費	(三) 療養型介護療養施設サービス費(Ⅲ) <従来型個室> (看護 6:1 介護 6:1) 費	a 療養型介護療養施設サービス費(i) <従来型個室> (看護 6:1 介護 6:1) 費	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届出ている病院の医師数が 必要数の60% 未満の場合		570	1日につき
53	9352	療養型Ⅲ i 1・欠4・夜Ⅰ				582 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	593	
53	9353	療養型Ⅲ i 1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	584	
53	6901	療養型Ⅲ i 1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	584	
53	9354	療養型Ⅲ i 1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	577	
53	9355	療養型Ⅲ i 1・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			545	
53	9356	療養型Ⅲ i 2・欠4				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			679	
53	9357	療養型Ⅲ i 2・欠4・夜Ⅰ				691 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	702	
53	9358	療養型Ⅲ i 2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	693	
53	6902	療養型Ⅲ i 2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	693	
53	9359	療養型Ⅲ i 2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	686	
53	9360	療養型Ⅲ i 2・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			654	
53	9361	療養型Ⅲ i 3・欠4				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位		827	
53	9362	療養型Ⅲ i 3・欠4・夜Ⅰ				839 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	850	
53	9363	療養型Ⅲ i 3・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	841	
53	6903	療養型Ⅲ i 3・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	841	
53	9364	療養型Ⅲ i 3・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	834	
53	9365	療養型Ⅲ i 3・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			802	
53	9366	療養型Ⅲ i 4・欠4				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			981	
53	9367	療養型Ⅲ i 4・欠4・夜Ⅰ				993 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,004	
53	9368	療養型Ⅲ i 4・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	995	
53	6904	療養型Ⅲ i 4・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	995	
53	9369	療養型Ⅲ i 4・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	988	
53	9370	療養型Ⅲ i 4・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			956	
53	9371	療養型Ⅲ i 5・欠4				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,021	
53	9372	療養型Ⅲ i 5・欠4・夜Ⅰ				1,033 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,044	
53	9373	療養型Ⅲ i 5・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,035	
53	6905	療養型Ⅲ i 5・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,035	
53	9374	療養型Ⅲ i 5・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,028	
53	9375	療養型Ⅲ i 5・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			996	
53	9776	療養型Ⅲ ii 1・欠4				要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	<多床室>		679	
53	9777	療養型Ⅲ ii 1・欠4・夜Ⅰ				691 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	702	
53	9778	療養型Ⅲ ii 1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	693	
53	6906	療養型Ⅲ ii 1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	693	
53	9779	療養型Ⅲ ii 1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	686	
53	9780	療養型Ⅲ ii 1・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			654	
53	9781	療養型Ⅲ ii 2・欠4				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			788	
53	9782	療養型Ⅲ ii 2・欠4・夜Ⅰ				800 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	811	
53	9783	療養型Ⅲ ii 2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	802	
53	6907	療養型Ⅲ ii 2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	802	
53	9784	療養型Ⅲ ii 2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	795	
53	9785	療養型Ⅲ ii 2・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			763	
53	9786	療養型Ⅲ ii 3・欠4				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			936	
53	9787	療養型Ⅲ ii 3・欠4・夜Ⅰ				948 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	959	
53	9788	療養型Ⅲ ii 3・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	950	
53	6908	療養型Ⅲ ii 3・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	950	
53	9789	療養型Ⅲ ii 3・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	943	
53	9790	療養型Ⅲ ii 3・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			911	
53	9791	療養型Ⅲ ii 4・欠4				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,090	
53	9792	療養型Ⅲ ii 4・欠4・夜Ⅰ				1,102 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,113	
53	9793	療養型Ⅲ ii 4・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,104	
53	6909	療養型Ⅲ ii 4・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,104	
53	9794	療養型Ⅲ ii 4・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,097	
53	9795	療養型Ⅲ ii 4・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			1,065	
53	9796	療養型Ⅲ ii 5・欠4				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,130	
53	9797	療養型Ⅲ ii 5・欠4・夜Ⅰ				1,142 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,153	
53	9798	療養型Ⅲ ii 5・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,144	
53	6910	療養型Ⅲ ii 5・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,144	
53	9799	療養型Ⅲ ii 5・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,137	
53	9800	療養型Ⅲ ii 5・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			1,105	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
53	1751	療養経過型Ⅰ i 1・欠4	(2)療養型経過型介護療養施設サービス費 (看護 6:1 介護 4:1)	(一)療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ) <従来型個室>	a療養型経過型介護療養施設サービス費(i)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		658	1日につき
53	1752	療養経過型Ⅰ i 1・欠4・夜Ⅰ				670 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	681	
53	1753	療養経過型Ⅰ i 1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	672	
53	6911	療養経過型Ⅰ i 1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	672	
53	1754	療養経過型Ⅰ i 1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	665	
53	1755	療養経過型Ⅰ i 1・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			633	
53	1756	療養経過型Ⅰ i 2・欠4				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			766	
53	1757	療養経過型Ⅰ i 2・欠4・夜Ⅰ				778 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	789	
53	1758	療養経過型Ⅰ i 2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	780	
53	6912	療養経過型Ⅰ i 2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	780	
53	1759	療養経過型Ⅰ i 2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	773	
53	1760	療養経過型Ⅰ i 2・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			741	
53	1761	療養経過型Ⅰ i 3・欠4				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位		913	
53	1762	療養経過型Ⅰ i 3・欠4・夜Ⅰ				925 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	936	
53	1763	療養経過型Ⅰ i 3・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	927	
53	6913	療養経過型Ⅰ i 3・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	927	
53	1764	療養経過型Ⅰ i 3・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	920	
53	1765	療養経過型Ⅰ i 3・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			888	
53	1766	療養経過型Ⅰ i 4・欠4				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,002	
53	1767	療養経過型Ⅰ i 4・欠4・夜Ⅰ				1,014 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,025	
53	1768	療養経過型Ⅰ i 4・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,016	
53	6914	療養経過型Ⅰ i 4・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,016	
53	1769	療養経過型Ⅰ i 4・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,009	
53	1770	療養経過型Ⅰ i 4・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			977	
53	1771	療養経過型Ⅰ i 5・欠4				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,092	
53	1772	療養経過型Ⅰ i 5・欠4・夜Ⅰ				1,104 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,115	
53	1773	療養経過型Ⅰ i 5・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,106	
53	6915	療養経過型Ⅰ i 5・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,106	
53	1774	療養経過型Ⅰ i 5・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,099	
53	1775	療養経過型Ⅰ i 5・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			1,067	
53	1776	療養経過型Ⅰ ii 1・欠4			b療養型経過型介護療養施設サービス費(ii) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			767	
53	1777	療養経過型Ⅰ ii 1・欠4・夜Ⅰ				779 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	790	
53	1778	療養経過型Ⅰ ii 1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	781	
53	6916	療養経過型Ⅰ ii 1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	781	
53	1779	療養経過型Ⅰ ii 1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	774	
53	1780	療養経過型Ⅰ ii 1・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			742	
53	1781	療養経過型Ⅰ ii 2・欠4				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			875	
53	1782	療養経過型Ⅰ ii 2・欠4・夜Ⅰ				887 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	898	
53	1783	療養経過型Ⅰ ii 2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	889	
53	6917	療養経過型Ⅰ ii 2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	889	
53	1784	療養経過型Ⅰ ii 2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	882	
53	1785	療養経過型Ⅰ ii 2・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			850	
53	1786	療養経過型Ⅰ ii 3・欠4				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,022	
53	1787	療養経過型Ⅰ ii 3・欠4・夜Ⅰ				1,034 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,045	
53	1788	療養経過型Ⅰ ii 3・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,036	
53	6918	療養経過型Ⅰ ii 3・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,036	
53	1789	療養経過型Ⅰ ii 3・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,029	
53	1790	療養経過型Ⅰ ii 3・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			997	
53	1791	療養経過型Ⅰ ii 4・欠4				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,111	
53	1792	療養経過型Ⅰ ii 4・欠4・夜Ⅰ				1,123 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,134	
53	1793	療養経過型Ⅰ ii 4・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,125	
53	6919	療養経過型Ⅰ ii 4・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,125	
53	1794	療養経過型Ⅰ ii 4・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,118	
53	1795	療養経過型Ⅰ ii 4・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			1,086	
53	1796	療養経過型Ⅰ ii 5・欠4				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,201	
53	1797	療養経過型Ⅰ ii 5・欠4・夜Ⅰ				1,213 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,224	
53	1798	療養経過型Ⅰ ii 5・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,215	
53	6920	療養経過型Ⅰ ii 5・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,215	
53	1799	療養経過型Ⅰ ii 5・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,208	
53	1800	療養経過型Ⅰ ii 5・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			1,176	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位		
種類	項目												
53	5473	療養経過型Ⅱ i 1・欠4	(2)療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ) (看護 8:1 介護 4:1) 費	(二)療養型経過型介護療養施設サービス費(ⅰ) <従来型個室>	a療養型経過型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届出ている病院の医師数が 必要数の60%未満の場合		658	1日につき		
53	5474	療養経過型Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅰ				670 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	681
53	5475	療養経過型Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	672
53	6921	療養経過型Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	672
53	5476	療養経過型Ⅱ i 1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	665
53	5477	療養経過型Ⅱ i 1・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位						633
53	5478	療養経過型Ⅱ i 2・欠4				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合						766
53	5479	療養経過型Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅰ				778 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	789
53	5480	療養経過型Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	780
53	6922	療養経過型Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	780
53	5481	療養経過型Ⅱ i 2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	773
53	5482	療養経過型Ⅱ i 2・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位						741
53	5483	療養経過型Ⅱ i 3・欠4				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位					872
53	5484	療養経過型Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅰ				884 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	895
53	5485	療養経過型Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	886
53	6923	療養経過型Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	886
53	5486	療養経過型Ⅱ i 3・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	879
53	5487	療養経過型Ⅱ i 3・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位						847
53	5488	療養経過型Ⅱ i 4・欠4				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合						961
53	5489	療養経過型Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅰ				973 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	984
53	5490	療養経過型Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	975
53	6924	療養経過型Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	975
53	5491	療養経過型Ⅱ i 4・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	968
53	5492	療養経過型Ⅱ i 4・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位						936
53	5493	療養経過型Ⅱ i 5・欠4				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合						1,050
53	5494	療養経過型Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅰ				1,062 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+		23 単位	1,073
53	5495	療養経過型Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	+		14 単位	1,064
53	6925	療養経過型Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	+		14 単位	1,064
53	5496	療養経過型Ⅱ i 5・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	+		7 単位	1,057
53	5497	療養経過型Ⅱ i 5・夜減・欠4					夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位						1,025
53	5498	療養経過型Ⅱ ii 1・欠4		b療養型経過型介護療養施設サービス費(ⅱ) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位		767	
53	5499	療養経過型Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅰ			779 単位			夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位		790	
53	5500	療養経過型Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位		781	
53	6926	療養経過型Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位		774	
53	5501	療養経過型Ⅱ ii 1・欠4・夜Ⅳ										742	
53	5502	療養経過型Ⅱ ii 1・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位						875	
53	5503	療養経過型Ⅱ ii 2・欠4			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合						898	
53	5504	療養経過型Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅰ			887 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位		889	
53	5505	療養経過型Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位		889	
53	6927	療養経過型Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位		889	
53	5506	療養経過型Ⅱ ii 2・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位		882	
53	5507	療養経過型Ⅱ ii 2・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位						850	
53	5508	療養経過型Ⅱ ii 3・欠4			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合						981	
53	5509	療養経過型Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅰ			993 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位		1,004	
53	5510	療養経過型Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位		995	
53	6928	療養経過型Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位		995	
53	5511	療養経過型Ⅱ ii 3・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位		988	
53	5512	療養経過型Ⅱ ii 3・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位						956	
53	5513	療養経過型Ⅱ ii 4・欠4			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合						1,070	
53	5514	療養経過型Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅰ			1,082 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位		1,093	
53	5515	療養経過型Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位		1,084	
53	6929	療養経過型Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位		1,084	
53	5516	療養経過型Ⅱ ii 4・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位		1,077	
53	5517	療養経過型Ⅱ ii 4・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位						1,045	
53	5518	療養経過型Ⅱ ii 5・欠4			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合						1,159	
53	5519	療養経過型Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅰ			1,171 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ)	+	23 単位		1,182	
53	5520	療養経過型Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ)	+	14 単位		1,173	
53	6930	療養経過型Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ)	+	14 単位		1,173	
53	5521	療養経過型Ⅱ ii 5・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ)	+	7 単位		1,166	
53	5522	療養経過型Ⅱ ii 5・夜減・欠4				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位						1,134	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
53	9851	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠4	(3) ユニット型療養型介護療養施設サービス費	(一) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合	770	1日につき
53	9852	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠4・夜Ⅰ						793	
53	9853	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠4・夜Ⅱ						784	
53	6931	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠4・夜Ⅲ						784	
53	9854	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠4・夜Ⅳ						777	
53	9855	Ⅱ型療養型Ⅰ1・夜減・欠4						745	
53	9856	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠4						878	
53	9857	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠4・夜Ⅰ						901	
53	9858	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠4・夜Ⅱ						892	
53	6932	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠4・夜Ⅲ						892	
53	9859	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠4・夜Ⅳ						885	
53	9860	Ⅱ型療養型Ⅰ2・夜減・欠4						853	
53	9861	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠4						1,111	
53	9862	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠4・夜Ⅰ						1,134	
53	9863	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠4・夜Ⅱ						1,125	
53	6933	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠4・夜Ⅲ						1,125	
53	9864	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠4・夜Ⅳ						1,118	
53	9865	Ⅱ型療養型Ⅰ3・夜減・欠4						1,086	
53	9866	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠4						1,210	
53	9867	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠4・夜Ⅰ						1,233	
53	9868	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠4・夜Ⅱ						1,224	
53	6934	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠4・夜Ⅲ						1,224	
53	9869	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠4・夜Ⅳ						1,217	
53	9870	Ⅱ型療養型Ⅰ4・夜減・欠4						1,185	
53	9871	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠4						1,300	
53	9872	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠4・夜Ⅰ						1,323	
53	9873	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠4・夜Ⅱ						1,314	
53	6935	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠4・夜Ⅲ						1,314	
53	9874	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠4・夜Ⅳ						1,307	
53	9875	Ⅱ型療養型Ⅰ5・夜減・欠4						1,275	
53	9876	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠4						770	
53	9877	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠4・夜Ⅰ						793	
53	9878	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠4・夜Ⅱ						784	
53	6936	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠4・夜Ⅲ						784	
53	9879	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠4・夜Ⅳ						777	
53	9880	Ⅱ型療養型Ⅱ1・夜減・欠4						745	
53	9881	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠4						878	
53	9882	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠4・夜Ⅰ						901	
53	9883	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠4・夜Ⅱ						892	
53	6937	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠4・夜Ⅲ						892	
53	9884	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠4・夜Ⅳ						885	
53	9885	Ⅱ型療養型Ⅱ2・夜減・欠4						853	
53	9886	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠4						1,111	
53	9887	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠4・夜Ⅰ						1,134	
53	9888	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠4・夜Ⅱ						1,125	
53	6938	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠4・夜Ⅲ						1,125	
53	9889	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠4・夜Ⅳ						1,118	
53	9890	Ⅱ型療養型Ⅱ3・夜減・欠4						1,086	
53	9891	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠4						1,210	
53	9892	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠4・夜Ⅰ						1,233	
53	9893	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠4・夜Ⅱ						1,224	
53	6939	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠4・夜Ⅲ						1,224	
53	9894	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠4・夜Ⅳ						1,217	
53	9895	Ⅱ型療養型Ⅱ4・夜減・欠4						1,185	
53	9896	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠4						1,300	
53	9897	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠4・夜Ⅰ						1,323	
53	9898	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠4・夜Ⅱ						1,314	
53	6940	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠4・夜Ⅲ						1,314	
53	9899	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠4・夜Ⅳ						1,307	
53	9900	Ⅱ型療養型Ⅱ5・夜減・欠4						1,275	
			(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	<ユニット型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		770	
								793	
								784	
								784	
								777	
								745	
								878	
								901	
								892	
								892	
								885	
								853	
								1,111	
								1,134	
								1,125	
								1,125	
								1,118	
								1,086	
								1,210	
								1,233	
								1,224	
								1,224	
								1,217	
								1,185	
								1,300	
								1,323	
								1,314	
								1,314	
								1,307	
								1,275	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成	算定	
種類	項目								単位数	単位	
53	7801	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠4・未	(3) ユニット型療養型介護療養施設サービス費	(一) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届出している病院の医師数が必要数の60%未満の場合	ユニットケア体制未整備減算		747	1日につき
53	7802	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠4・未・夜Ⅰ								770	
53	7803	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠4・未・夜Ⅱ			782 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	761	
53	6941	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	761	
53	7804	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	754	
53	7805	Ⅱ型療養型Ⅰ1・夜減・欠4・未							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	723	
53	7806	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠4・未			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				852	
53	7807	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠4・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	875	
53	7808	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠4・未・夜Ⅱ			890 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	866	
53	6942	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	866	
53	7809	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	859	
53	7810	Ⅱ型療養型Ⅰ2・夜減・欠4・未							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	827	
53	7811	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠4・未			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,078	
53	7812	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠4・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,101	
53	7813	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠4・未・夜Ⅱ			1,123 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,092	
53	6943	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,092	
53	7814	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,085	
53	7815	Ⅱ型療養型Ⅰ3・夜減・欠4・未							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,053	
53	7816	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠4・未			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		－ 12 単位 × 97%		1,174	
53	7817	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠4・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,197	
53	7818	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠4・未・夜Ⅱ			1,222 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,188	
53	6944	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,188	
53	7819	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,181	
53	7820	Ⅱ型療養型Ⅰ4・夜減・欠4・未							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,149	
53	7821	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠4・未			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,261	
53	7822	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠4・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,284	
53	7823	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠4・未・夜Ⅱ			1,312 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,275	
53	6945	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,275	
53	7824	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,268	
53	7825	Ⅱ型療養型Ⅰ5・夜減・欠4・未							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,237	
53	7826	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠4・未		(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				747	
53	7827	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠4・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	770	
53	7828	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠4・未・夜Ⅱ			782 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	761	
53	6946	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	761	
53	7829	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	754	
53	7830	Ⅱ型療養型Ⅱ1・夜減・欠4・未							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	723	
53	7831	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠4・未			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				852	
53	7832	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠4・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	875	
53	7833	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠4・未・夜Ⅱ			890 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	866	
53	6947	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	866	
53	7834	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	859	
53	7835	Ⅱ型療養型Ⅱ2・夜減・欠4・未							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	827	
53	7836	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠4・未			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,078	
53	7837	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠4・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,101	
53	7838	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠4・未・夜Ⅱ			1,123 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,092	
53	6948	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,092	
53	7839	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,085	
53	7840	Ⅱ型療養型Ⅱ3・夜減・欠4・未							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,053	
53	7841	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠4・未			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,174	
53	7842	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠4・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,197	
53	7843	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠4・未・夜Ⅱ			1,222 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,188	
53	6949	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,188	
53	7844	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,181	
53	7845	Ⅱ型療養型Ⅱ4・夜減・欠4・未							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,149	
53	7846	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠4・未			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				1,261	
53	7847	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠4・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,284	
53	7848	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠4・未・夜Ⅱ			1,312 単位				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,275	
53	6950	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,275	
53	7849	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,268	
53	7850	Ⅱ型療養型Ⅱ5・夜減・欠4・未							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,237	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
53	1801	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠4	(4) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費 ＜ユニット型個室＞	(一) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費 (Ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届出ている病院の医師数が 必要数の60%未満の場合		770	1日につき	
53	1802	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	793		
53	1803	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠4・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	784					
53	6951	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠4・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	784					
53	1804	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠4・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	777					
53	1805	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・夜減・欠4			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			745			
53	1806	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠4						878			
53	1807	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠4・夜Ⅰ			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	901		
53	1808	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	892		
53	6952	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠4・夜Ⅲ			890 単位			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	892		
53	1809	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	885		
53	1810	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・夜減・欠4			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			853			
53	1811	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠4			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		— 12 単位			1,025
53	1812	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,048		
53	1813	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠4・夜Ⅱ			1,037 単位			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,039		
53	6953	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,039		
53	1814	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠4・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,032					
53	1815	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・夜減・欠4			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			1,000			
53	1816	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠4			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					1,114
53	1817	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,137		
53	1818	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠4・夜Ⅱ			1,126 単位			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,128		
53	6954	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,128		
53	1819	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠4・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,121					
53	1820	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・夜減・欠4			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			1,089			
53	1821	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠4	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,203				
53	1822	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠4・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,226					
53	1823	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠4・夜Ⅱ	1,215 単位		夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,217					
53	6955	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠4・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,217					
53	1824	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠4・夜Ⅳ	夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,210							
53	1825	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・夜減・欠4	夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		1,178						
53	1826	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠4	(二) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費 (Ⅱ)	(二) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費 (Ⅱ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		770			
53	1827	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	793			
53	1828	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠4・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	784					
53	6956	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠4・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	784					
53	1829	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠4・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	777					
53	1830	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・夜減・欠4			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		745				
53	1831	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠4			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			878		
53	1832	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	901			
53	1833	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠4・夜Ⅱ			890 単位		夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	892			
53	6957	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	892			
53	1834	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠4・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	885					
53	1835	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・夜減・欠4			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		853				
53	1836	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠4			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,025		
53	1837	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,048			
53	1838	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠4・夜Ⅱ			1,037 単位		夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,039			
53	6958	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,039			
53	1839	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠4・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,032					
53	1840	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・夜減・欠4			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		1,000				
53	1841	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠4			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,114		
53	1842	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,137			
53	1843	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠4・夜Ⅱ			1,126 単位		夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,128			
53	6959	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,128			
53	1844	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠4・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,121					
53	1845	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・夜減・欠4			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		1,089				
53	1846	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠4	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,203				
53	1847	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠4・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,226					
53	1848	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠4・夜Ⅱ	1,215 単位		夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,217					
53	6960	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠4・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,217					
53	1849	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠4・夜Ⅳ	夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,210							
53	1850	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・夜減・欠4	夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		1,178						

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成	算定																				
種類	項目								単位数	単位																				
53	1851	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠4・未	(4) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費 (一) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届出している病院の医師が必要数の60%未満の場合	ユニットケア体制未整備減算		747	1日につき																				
53	1852	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠4・未・夜Ⅰ						782 単位																						
53	1853	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠4・未・夜Ⅱ																												
53	6961	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠4・未・夜Ⅲ																												
53	1854	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠4・未・夜Ⅳ																												
53	1855	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・夜減・欠4・未																												
53	1856	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠4・未							要介護2		夜勤の勤務条件基準を満たす場合																			
53	1857	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠4・未・夜Ⅰ																												
53	1858	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠4・未・夜Ⅱ																												
53	6962	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠4・未・夜Ⅲ																												
53	1859	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠4・未・夜Ⅳ																												
53	1860	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・夜減・欠4・未																												
53	1861	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠4・未										890 単位																		
53	1862	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠4・未・夜Ⅰ																												
53	1863	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠4・未・夜Ⅱ																												
53	6963	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠4・未・夜Ⅲ																												
53	1864	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠4・未・夜Ⅳ																												
53	1865	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・夜減・欠4・未																												
53	1866	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠4・未											要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合																
53	1867	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠4・未・夜Ⅰ																												
53	1868	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠4・未・夜Ⅱ																												
53	6964	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠4・未・夜Ⅲ																												
53	1869	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠4・未・夜Ⅳ																												
53	1870	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・夜減・欠4・未																												
53	1871	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠4・未													1,037 単位															
53	1872	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠4・未・夜Ⅰ																												
53	1873	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠4・未・夜Ⅱ																												
53	6965	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠4・未・夜Ⅲ																												
53	1874	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠4・未・夜Ⅳ																												
53	1875	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・夜減・欠4・未																												
53	1876	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠4・未														要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合													
53	1877	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠4・未・夜Ⅰ																												
53	1878	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠4・未・夜Ⅱ																												
53	6966	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠4・未・夜Ⅲ																												
53	1879	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠4・未・夜Ⅳ																												
53	1880	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・夜減・欠4・未																												
53	1881	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠4・未																1,126 単位												
53	1882	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠4・未・夜Ⅰ																												
53	1883	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠4・未・夜Ⅱ																												
53	6967	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠4・未・夜Ⅲ																												
53	1884	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠4・未・夜Ⅳ																												
53	1885	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・夜減・欠4・未																												
53	1886	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠4・未																	要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合										
53	1887	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠4・未・夜Ⅰ																												
53	1888	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠4・未・夜Ⅱ																												
53	6968	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠4・未・夜Ⅲ																												
53	1889	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠4・未・夜Ⅳ																												
53	1890	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・夜減・欠4・未																												
53	1891	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠4・未																			1,215 単位									
53	1892	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠4・未・夜Ⅰ																												
53	1893	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠4・未・夜Ⅱ																												
53	6969	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠4・未・夜Ⅲ																												
53	1894	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠4・未・夜Ⅳ																												
53	1895	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・夜減・欠4・未																												
53	1896	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠4・未																				要介護6	夜勤の勤務条件基準を満たす場合							
53	1897	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠4・未・夜Ⅰ																												
53	1898	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠4・未・夜Ⅱ																												
53	6970	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠4・未・夜Ⅲ																												
53	1899	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠4・未・夜Ⅳ																												
53	1900	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・夜減・欠4・未																												
										747																				
										770																				
										761																				
										761																				
										754																				
										723																				
										852																				
										875																				
										866																				
										866																				
										859																				
										827																				
										994																				
										1,017																				
										1,008																				
										1,008																				
										1,001																				
										970																				
										1,081																				
										1,104																				
										1,095																				
										1,095																				
										1,088																				
										1,056																				
										1,167																				
										1,190																				
										1,181																				
										1,181																				
										1,174																				
										1,143																				
										747																				
										770																				
										761																				
										761																				
										754																				
										723																				
										852																				
										875																				
										866																				
										866																				
										859																				
										827																				
										994																				
										1,017																				
										1,008																				
										1,008																				
										1,001																				
										970																				
										1,081																				
										1,104																				
										1,095																				
										1,095																				
										1,088																				
										1,056																				
										1,167																				
										1,190																				
										1,181																				
										1,181																				
										1,174																				
										1,143																				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位						
種類	項目															
53	5523	療養経過型Ⅱ i 1・欠5	(2)療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ) (看護 8:1 介護 4:1) 介護療養施設サービス費	(二)療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ) a療養型経過型介護療養施設サービス費(i) <従来型個室> (看護 8:1 介護 4:1) b療養型経過型介護療養施設サービス費(ii) <多床室>	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届出ているものの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合		603	1日につき						
53	5524	療養経過型Ⅱ i 1・欠5・夜Ⅰ						670 単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		626					
53	5525	療養経過型Ⅱ i 1・欠5・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	617				
53	6981	療養経過型Ⅱ i 1・欠5・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	617			
53	5526	療養経過型Ⅱ i 1・欠5・夜Ⅳ											夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	610		
53	5527	療養経過型Ⅱ i 1・夜減・欠5													581	
53	5528	療養経過型Ⅱ i 2・欠5						778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			700				
53	5529	療養経過型Ⅱ i 2・欠5・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	723				
53	5530	療養経過型Ⅱ i 2・欠5・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	714			
53	6982	療養経過型Ⅱ i 2・欠5・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	714		
53	5531	療養経過型Ⅱ i 2・欠5・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	707	
53	5532	療養経過型Ⅱ i 2・夜減・欠5						884 単位	夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位			678				
53	5533	療養経過型Ⅱ i 3・欠5									要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%		796	
53	5534	療養経過型Ⅱ i 3・欠5・夜Ⅰ												夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	819	
53	5535	療養経過型Ⅱ i 3・欠5・夜Ⅱ													夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	810
53	6983	療養経過型Ⅱ i 3・欠5・夜Ⅲ														夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位
53	5536	療養経過型Ⅱ i 3・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	803							
53	5537	療養経過型Ⅱ i 3・夜減・欠5							973 単位		夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		773			
53	5538	療養経過型Ⅱ i 4・欠5						要介護4				夜勤の勤務条件基準を満たす場合		876		
53	5539	療養経過型Ⅱ i 4・欠5・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	899		
53	5540	療養経過型Ⅱ i 4・欠5・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	890	
53	6984	療養経過型Ⅱ i 4・欠5・夜Ⅲ													夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	890
53	5541	療養経過型Ⅱ i 4・欠5・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		883					
53	5542	療養経過型Ⅱ i 4・夜減・欠5						1,062 単位			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		853			
53	5543	療養経過型Ⅱ i 5・欠5							要介護5			夜勤の勤務条件基準を満たす場合		956		
53	5544	療養経過型Ⅱ i 5・欠5・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	979		
53	5545	療養経過型Ⅱ i 5・欠5・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	970	
53	6985	療養経過型Ⅱ i 5・欠5・夜Ⅲ													夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	970
53	5546	療養経過型Ⅱ i 5・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			963					
53	5547	療養経過型Ⅱ i 5・夜減・欠5							779 単位		夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		933			
53	5548	療養経過型Ⅱ ii 1・欠5						要介護1				夜勤の勤務条件基準を満たす場合		701		
53	5549	療養経過型Ⅱ ii 1・欠5・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	724		
53	5550	療養経過型Ⅱ ii 1・欠5・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	715	
53	6986	療養経過型Ⅱ ii 1・欠5・夜Ⅲ													夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	715
53	5551	療養経過型Ⅱ ii 1・欠5・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		708					
53	5552	療養経過型Ⅱ ii 1・夜減・欠5						887 単位			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		679			
53	5553	療養経過型Ⅱ ii 2・欠5							要介護2			夜勤の勤務条件基準を満たす場合		798		
53	5554	療養経過型Ⅱ ii 2・欠5・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	821		
53	5555	療養経過型Ⅱ ii 2・欠5・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	812	
53	6987	療養経過型Ⅱ ii 2・欠5・夜Ⅲ													夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	812
53	5556	療養経過型Ⅱ ii 2・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			805					
53	5557	療養経過型Ⅱ ii 2・夜減・欠5							993 単位		夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		776			
53	5558	療養経過型Ⅱ ii 3・欠5						要介護3				夜勤の勤務条件基準を満たす場合		894		
53	5559	療養経過型Ⅱ ii 3・欠5・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	917		
53	5560	療養経過型Ⅱ ii 3・欠5・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	908	
53	6988	療養経過型Ⅱ ii 3・欠5・夜Ⅲ													夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	908
53	5561	療養経過型Ⅱ ii 3・欠5・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		901					
53	5562	療養経過型Ⅱ ii 3・夜減・欠5						1,082 単位			夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		871			
53	5563	療養経過型Ⅱ ii 4・欠5							要介護4			夜勤の勤務条件基準を満たす場合		974		
53	5564	療養経過型Ⅱ ii 4・欠5・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	997		
53	5565	療養経過型Ⅱ ii 4・欠5・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	988	
53	6989	療養経過型Ⅱ ii 4・欠5・夜Ⅲ													夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	988
53	5566	療養経過型Ⅱ ii 4・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			981					
53	5567	療養経過型Ⅱ ii 4・夜減・欠5							1,171 単位		夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		951			
53	5568	療養経過型Ⅱ ii 5・欠5						要介護5				夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,054		
53	5569	療養経過型Ⅱ ii 5・欠5・夜Ⅰ											夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,077		
53	5570	療養経過型Ⅱ ii 5・欠5・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,068	
53	6990	療養経過型Ⅱ ii 5・欠5・夜Ⅲ													夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,068
53	5571	療養経過型Ⅱ ii 5・欠5・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		1,061					
53	5572	療養経過型Ⅱ ii 5・夜減・欠5									1,031					

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
53	9451	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠5	(3) ユニット型療養型介護療養施設サービス費 ＜ユニット型個室＞	(一) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届出ているものの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合		704	1日につき	
53	9452	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	727		
53	9453	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	718		
53	6991	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	718		
53	9454	Ⅱ型療養型Ⅰ1・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	711		
53	9455	Ⅱ型療養型Ⅰ1・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		681			
53	9456	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠5			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			801		
53	9457	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	824		
53	9458	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	815		
53	6992	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	815		
53	9459	Ⅱ型療養型Ⅰ2・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	808		
53	9460	Ⅱ型療養型Ⅰ2・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		779			
53	9461	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠5			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%		1,011		
53	9462	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,034		
53	9463	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,025		
53	6993	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,025		
53	9464	Ⅱ型療養型Ⅰ3・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,018		
53	9465	Ⅱ型療養型Ⅰ3・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		988			
53	9466	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠5			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,100		
53	9467	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,123		
53	9468	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,114		
53	6994	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,114		
53	9469	Ⅱ型療養型Ⅰ4・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,107		
53	9470	Ⅱ型療養型Ⅰ4・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		1,077			
53	9471	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠5			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,181		
53	9472	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,204		
53	9473	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,195		
53	6995	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,195		
53	9474	Ⅱ型療養型Ⅰ5・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,188		
53	9475	Ⅱ型療養型Ⅰ5・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	1,158				
53	9476	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠5		(二) ユニット型療養型介護療養施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			704		
53	9477	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	727		
53	9478	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	718		
53	6996	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	718		
53	9479	Ⅱ型療養型Ⅱ1・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	711		
53	9480	Ⅱ型療養型Ⅱ1・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		681			
53	9481	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠5			要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			801		
53	9482	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	824		
53	9483	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	815		
53	6997	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	815		
53	9484	Ⅱ型療養型Ⅱ2・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	808		
53	9485	Ⅱ型療養型Ⅱ2・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		779			
53	9486	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠5			要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,011		
53	9487	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,034		
53	9488	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,025		
53	6998	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,025		
53	9489	Ⅱ型療養型Ⅱ3・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,018		
53	9490	Ⅱ型療養型Ⅱ3・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	988				
53	9491	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠5			要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,100		
53	9492	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,123		
53	9493	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,114		
53	6999	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,114		
53	9494	Ⅱ型療養型Ⅱ4・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,107		
53	9495	Ⅱ型療養型Ⅱ4・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	1,077				
53	9496	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠5			要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,181		
53	9497	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,204		
53	9498	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,195		
53	7000	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,195		
53	9499	Ⅱ型療養型Ⅱ5・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,188		
53	9500	Ⅱ型療養型Ⅱ5・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	1,158				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位		
種類	項目											
53	7851	ユ型療養型Ⅰ1・欠5・未	(3) ユニ ット型療 養型介 護療養 施設サ ービス費	(一) ユニット型療 養型介護療 養施設サ ービス費(Ⅰ) ＜ユニット型 個室＞	要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医 師確保計 画を届出 ているもの 以外の病院 の医師数 が必要数 の60%未 満場合	ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		683	1日につき	
53	7852	ユ型療養型Ⅰ1・欠5・未・夜Ⅰ			782 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	706		
53	7853	ユ型療養型Ⅰ1・欠5・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	697		
53	7001	ユ型療養型Ⅰ1・欠5・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	697		
53	7854	ユ型療養型Ⅰ1・欠5・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	690		
53	7855	ユ型療養型Ⅰ1・夜減・欠5・未								661		
53	7856	ユ型療養型Ⅰ2・欠5・未				要介護2			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			777
53	7857	ユ型療養型Ⅰ2・欠5・未・夜Ⅰ			890 単位					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		800
53	7858	ユ型療養型Ⅰ2・欠5・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		791
53	7002	ユ型療養型Ⅰ2・欠5・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		791
53	7859	ユ型療養型Ⅰ2・欠5・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		784
53	7860	ユ型療養型Ⅰ2・夜減・欠5・未										756
53	7861	ユ型療養型Ⅰ3・欠5・未				要介護3			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			981
53	7862	ユ型療養型Ⅰ3・欠5・未・夜Ⅰ			1,123 単位					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,004
53	7863	ユ型療養型Ⅰ3・欠5・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		995
53	7003	ユ型療養型Ⅰ3・欠5・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		995
53	7864	ユ型療養型Ⅰ3・欠5・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		988
53	7865	ユ型療養型Ⅰ3・夜減・欠5・未										958
53	7866	ユ型療養型Ⅰ4・欠5・未				要介護4			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,067
53	7867	ユ型療養型Ⅰ4・欠5・未・夜Ⅰ			1,222 単位					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,090
53	7868	ユ型療養型Ⅰ4・欠5・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,081
53	7004	ユ型療養型Ⅰ4・欠5・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		1,081
53	7869	ユ型療養型Ⅰ4・欠5・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		1,074
53	7870	ユ型療養型Ⅰ4・夜減・欠5・未										1,045
53	7871	ユ型療養型Ⅰ5・欠5・未				要介護5			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,146
53	7872	ユ型療養型Ⅰ5・欠5・未・夜Ⅰ			1,312 単位					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,169
53	7873	ユ型療養型Ⅰ5・欠5・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,160
53	7005	ユ型療養型Ⅰ5・欠5・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		1,160
53	7874	ユ型療養型Ⅰ5・欠5・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		1,153
53	7875	ユ型療養型Ⅰ5・夜減・欠5・未										1,123
53	7876	ユ型療養型Ⅱ1・欠5・未	(二) ユニット型療 養型介護療 養施設サ ービス費(Ⅱ) ＜ユニット型 準個室＞	(二) ユニット型療 養型介護療 養施設サ ービス費(Ⅱ) ＜ユニット型 準個室＞		要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			683		
53	7877	ユ型療養型Ⅱ1・欠5・未・夜Ⅰ			782 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	706				
53	7878	ユ型療養型Ⅱ1・欠5・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	697				
53	7006	ユ型療養型Ⅱ1・欠5・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	697				
53	7879	ユ型療養型Ⅱ1・欠5・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	690				
53	7880	ユ型療養型Ⅱ1・夜減・欠5・未						661				
53	7881	ユ型療養型Ⅱ2・欠5・未				要介護2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		777			
53	7882	ユ型療養型Ⅱ2・欠5・未・夜Ⅰ			890 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	800			
53	7883	ユ型療養型Ⅱ2・欠5・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	791			
53	7007	ユ型療養型Ⅱ2・欠5・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	791			
53	7884	ユ型療養型Ⅱ2・欠5・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	784			
53	7885	ユ型療養型Ⅱ2・夜減・欠5・未							756			
53	7886	ユ型療養型Ⅱ3・欠5・未				要介護3	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		981			
53	7887	ユ型療養型Ⅱ3・欠5・未・夜Ⅰ			1,123 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,004			
53	7888	ユ型療養型Ⅱ3・欠5・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	995			
53	7008	ユ型療養型Ⅱ3・欠5・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	995			
53	7889	ユ型療養型Ⅱ3・欠5・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	988			
53	7890	ユ型療養型Ⅱ3・夜減・欠5・未							958			
53	7891	ユ型療養型Ⅱ4・欠5・未				要介護4	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,067			
53	7892	ユ型療養型Ⅱ4・欠5・未・夜Ⅰ			1,222 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,090			
53	7893	ユ型療養型Ⅱ4・欠5・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,081			
53	7009	ユ型療養型Ⅱ4・欠5・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,081			
53	7894	ユ型療養型Ⅱ4・欠5・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,074			
53	7895	ユ型療養型Ⅱ4・夜減・欠5・未							1,045			
53	7896	ユ型療養型Ⅱ5・欠5・未				要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,146			
53	7897	ユ型療養型Ⅱ5・欠5・未・夜Ⅰ			1,312 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,169			
53	7898	ユ型療養型Ⅱ5・欠5・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,160			
53	7010	ユ型療養型Ⅱ5・欠5・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,160			
53	7899	ユ型療養型Ⅱ5・欠5・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,153			
53	7900	ユ型療養型Ⅱ5・夜減・欠5・未							1,123			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
53	1951	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠5	(4)ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ) <ユニット型個室>	(一)ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護Ⅰ 782 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届出ているものの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合		704	1日につき
53	1952	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	727	
53	1953	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	718	
53	7011	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	718	
53	1954	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	711	
53	1955	Ⅱ型療養経過Ⅰ1・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		681		
53	1956	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠5			要介護Ⅱ 890 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			801	
53	1957	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	824	
53	1958	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	815	
53	7012	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	815	
53	1959	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	808	
53	1960	Ⅱ型療養経過Ⅰ2・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		779		
53	1961	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠5			要介護Ⅲ 1,037 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%		933	
53	1962	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	956	
53	1963	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	947	
53	7013	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	947	
53	1964	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	940	
53	1965	Ⅱ型療養経過Ⅰ3・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		911		
53	1966	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠5			要介護Ⅳ 1,126 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			1,013	
53	1967	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠5・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,036	
53	1968	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠5・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,027	
53	7014	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠5・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,027	
53	1969	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・欠5・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,020	
53	1970	Ⅱ型療養経過Ⅰ4・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位		991		
53	1971	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠5			要介護Ⅴ 1,215 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,094		
53	1972	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠5・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,117		
53	1973	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠5・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,108		
53	7015	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠5・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,108		
53	1974	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・欠5・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,101		
53	1975	Ⅱ型療養経過Ⅰ5・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	1,071			
53	1976	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠5	(二)ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	(二)ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護Ⅰ 782 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		704		
53	1977	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠5・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	727		
53	1978	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠5・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	718		
53	7016	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠5・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	718		
53	1979	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・欠5・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	711		
53	1980	Ⅱ型療養経過Ⅱ1・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	681			
53	1981	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠5			要介護Ⅱ 890 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		801		
53	1982	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠5・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	824		
53	1983	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠5・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	815		
53	7017	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠5・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	815		
53	1984	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・欠5・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	808		
53	1985	Ⅱ型療養経過Ⅱ2・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	779			
53	1986	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠5			要介護Ⅲ 1,037 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		933		
53	1987	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠5・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	956		
53	1988	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠5・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	947		
53	7018	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠5・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	947		
53	1989	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・欠5・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	940		
53	1990	Ⅱ型療養経過Ⅱ3・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	911			
53	1991	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠5			要介護Ⅳ 1,126 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,013		
53	1992	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠5・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,036		
53	1993	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠5・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,027		
53	7019	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠5・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,027		
53	1994	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・欠5・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,020		
53	1995	Ⅱ型療養経過Ⅱ4・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	991			
53	1996	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠5			要介護Ⅴ 1,215 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		1,094		
53	1997	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠5・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,117		
53	1998	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠5・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,108		
53	7020	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠5・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	1,108		
53	1999	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・欠5・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	1,101		
53	2000	Ⅱ型療養経過Ⅱ5・夜減・欠5				夜勤基準を満たさない場合 — 25 単位	1,071			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位			
種類	項目												
53	2001	Ⅱ型療養経過Ⅰ・欠５・未	(4) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費	(一) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護１	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満場合	ユニットケア体制未整備減算		683	1日につき		
53	2002	Ⅱ型療養経過Ⅰ・欠５・未・夜Ⅰ			782 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		706	
53	2003	Ⅱ型療養経過Ⅰ・欠５・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		697	
53	7021	Ⅱ型療養経過Ⅰ・欠５・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		697	
53	2004	Ⅱ型療養経過Ⅰ・欠５・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		690	
53	2005	Ⅱ型療養経過Ⅰ・夜減・欠５・未								661			
53	2006	Ⅱ型療養経過Ⅱ・欠５・未								777			
53	2007	Ⅱ型療養経過Ⅱ・欠５・未・夜Ⅰ			890 単位	要介護２			夜勤の勤務条件基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	800
53	2008	Ⅱ型療養経過Ⅱ・欠５・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		791	
53	7022	Ⅱ型療養経過Ⅱ・欠５・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		791	
53	2009	Ⅱ型療養経過Ⅱ・欠５・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		784	
53	2010	Ⅱ型療養経過Ⅱ・夜減・欠５・未								756			
53	2011	Ⅱ型療養経過Ⅲ・欠５・未								905			
53	2012	Ⅱ型療養経過Ⅲ・欠５・未・夜Ⅰ			1,037 単位	要介護３			夜勤の勤務条件基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	928
53	2013	Ⅱ型療養経過Ⅲ・欠５・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位		919	
53	7023	Ⅱ型療養経過Ⅲ・欠５・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位		919	
53	2014	Ⅱ型療養経過Ⅲ・欠５・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位		912	
53	2015	Ⅱ型療養経過Ⅲ・夜減・欠５・未								884			
53	2016	Ⅱ型療養経過Ⅳ・欠５・未								983			
53	2017	Ⅱ型療養経過Ⅳ・欠５・未・夜Ⅰ			1,126 単位	要介護４			夜勤の勤務条件基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)		＋ 23 単位	1,006
53	2018	Ⅱ型療養経過Ⅳ・欠５・未・夜Ⅱ		夜間勤務等看護(Ⅱ)		＋ 14 単位	997						
53	7024	Ⅱ型療養経過Ⅳ・欠５・未・夜Ⅲ		夜間勤務等看護(Ⅲ)		＋ 14 単位	997						
53	2019	Ⅱ型療養経過Ⅳ・欠５・未・夜Ⅳ		夜間勤務等看護(Ⅳ)		＋ 7 単位	990						
53	2020	Ⅱ型療養経過Ⅳ・夜減・欠５・未				961							
53	2021	Ⅱ型療養経過Ⅴ・欠５・未				1,061							
53	2022	Ⅱ型療養経過Ⅴ・欠５・未・夜Ⅰ	1,215 単位	要介護５	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	1,084					
53	2023	Ⅱ型療養経過Ⅴ・欠５・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	1,075						
53	7025	Ⅱ型療養経過Ⅴ・欠５・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	1,075						
53	2024	Ⅱ型療養経過Ⅴ・欠５・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	1,068						
53	2025	Ⅱ型療養経過Ⅴ・夜減・欠５・未				1,039							
53	2026	Ⅱ型療養経過Ⅵ・欠５・未	(二) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	(二) ユニット型療養型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護１	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			683				
53	2027	Ⅱ型療養経過Ⅵ・欠５・未・夜Ⅰ			782 単位		夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	706				
53	2028	Ⅱ型療養経過Ⅵ・欠５・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	697				
53	7026	Ⅱ型療養経過Ⅵ・欠５・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	697				
53	2029	Ⅱ型療養経過Ⅵ・欠５・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	690				
53	2030	Ⅱ型療養経過Ⅵ・夜減・欠５・未						661					
53	2031	Ⅱ型療養経過Ⅶ・欠５・未						777					
53	2032	Ⅱ型療養経過Ⅶ・欠５・未・夜Ⅰ			890 単位	要介護２	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		800		
53	2033	Ⅱ型療養経過Ⅶ・欠５・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	791				
53	7027	Ⅱ型療養経過Ⅶ・欠５・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	791				
53	2034	Ⅱ型療養経過Ⅶ・欠５・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	784				
53	2035	Ⅱ型療養経過Ⅶ・夜減・欠５・未						756					
53	2036	Ⅱ型療養経過Ⅷ・欠５・未						905					
53	2037	Ⅱ型療養経過Ⅷ・欠５・未・夜Ⅰ			1,037 単位	要介護３	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		928		
53	2038	Ⅱ型療養経過Ⅷ・欠５・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	919				
53	7028	Ⅱ型療養経過Ⅷ・欠５・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	919				
53	2039	Ⅱ型療養経過Ⅷ・欠５・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	912				
53	2040	Ⅱ型療養経過Ⅷ・夜減・欠５・未						884					
53	2041	Ⅱ型療養経過Ⅸ・欠５・未						983					
53	2042	Ⅱ型療養経過Ⅸ・欠５・未・夜Ⅰ			1,126 単位	要介護４	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位		1,006		
53	2043	Ⅱ型療養経過Ⅸ・欠５・未・夜Ⅱ		夜間勤務等看護(Ⅱ)		＋ 14 単位	997						
53	7029	Ⅱ型療養経過Ⅸ・欠５・未・夜Ⅲ		夜間勤務等看護(Ⅲ)		＋ 14 単位	997						
53	2044	Ⅱ型療養経過Ⅸ・欠５・未・夜Ⅳ		夜間勤務等看護(Ⅳ)		＋ 7 単位	990						
53	2045	Ⅱ型療養経過Ⅸ・夜減・欠５・未				961							
53	2046	Ⅱ型療養経過Ⅹ・欠５・未				1,061							
53	2047	Ⅱ型療養経過Ⅹ・欠５・未・夜Ⅰ	1,215 単位	要介護５	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅰ)	＋ 23 単位	1,084					
53	2048	Ⅱ型療養経過Ⅹ・欠５・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ)	＋ 14 単位	1,075						
53	7030	Ⅱ型療養経過Ⅹ・欠５・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ)	＋ 14 単位	1,075						
53	2049	Ⅱ型療養経過Ⅹ・欠５・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ)	＋ 7 単位	1,068						
53	2050	Ⅱ型療養経過Ⅹ・夜減・欠５・未				1,039							

ロ 療養病床を有する診療所における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
53	3111	診療所型施設Ⅰ i 1	(1) 診療所型介護療養施設サービス費	(一) 診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	a 診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1 651 単位	1日につき	651	
53	3121	診療所型施設Ⅰ i 2				要介護2 702 単位		702	
53	3131	診療所型施設Ⅰ i 3				要介護3 753 単位		753	
53	3141	診療所型施設Ⅰ i 4				要介護4 803 単位		803	
53	3151	診療所型施設Ⅰ i 5				要介護5 854 単位		854	
53	3112	診療所型施設Ⅰ ii 1			看護<6:1> 介護<6:1>	<従来型個室>		要介護1 760 単位	760
53	3122	診療所型施設Ⅰ ii 2						要介護2 811 単位	811
53	3132	診療所型施設Ⅰ ii 3						要介護3 862 単位	862
53	3142	診療所型施設Ⅰ ii 4						要介護4 912 単位	912
53	3152	診療所型施設Ⅰ ii 5						要介護5 963 単位	963
53	3211	診療所型施設Ⅱ i 1		(二) 診療所型介護療養施設サービス費(Ⅱ)		a 診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ)		要介護1 563 単位	563
53	3221	診療所型施設Ⅱ i 2						要介護2 608 単位	608
53	3231	診療所型施設Ⅱ i 3						要介護3 653 単位	653
53	3241	診療所型施設Ⅱ i 4						要介護4 698 単位	698
53	3251	診療所型施設Ⅱ i 5						要介護5 744 単位	744
53	3212	診療所型施設Ⅱ ii 1			看護・介護 <3:1>	<従来型個室>		要介護1 672 単位	672
53	3222	診療所型施設Ⅱ ii 2						要介護2 717 単位	717
53	3232	診療所型施設Ⅱ ii 3						要介護3 762 単位	762
53	3242	診療所型施設Ⅱ ii 4						要介護4 807 単位	807
53	3252	診療所型施設Ⅱ ii 5						要介護5 853 単位	853
53	3213	ユニット型診療所型施設Ⅰ 1	(2) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費	(一) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ)		要介護1 763 単位	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	763	
53	3223	ユニット型診療所型施設Ⅰ 2				要介護2 814 単位		814	
53	3233	ユニット型診療所型施設Ⅰ 3				要介護3 865 単位		865	
53	3243	ユニット型診療所型施設Ⅰ 4			<ユニット型個室>	要介護4 915 単位		915	
53	3253	ユニット型診療所型施設Ⅰ 5				要介護5 966 単位		966	
53	3214	ユニット型診療所型施設Ⅱ 1		(二) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(Ⅱ)		要介護1 763 単位		763	
53	3224	ユニット型診療所型施設Ⅱ 2				要介護2 814 単位		814	
53	3234	ユニット型診療所型施設Ⅱ 3				要介護3 865 単位		865	
53	3244	ユニット型診療所型施設Ⅱ 4			<ユニット型準個室>	要介護4 915 単位		915	
53	3254	ユニット型診療所型施設Ⅱ 5				要介護5 966 単位		966	
53	3051	ユニット型診療所型施設Ⅰ 1・未	(2) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費	(一) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ)		要介護1 763 単位	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	740	
53	3052	ユニット型診療所型施設Ⅰ 2・未				要介護2 814 単位		790	
53	3053	ユニット型診療所型施設Ⅰ 3・未				要介護3 865 単位		839	
53	3054	ユニット型診療所型施設Ⅰ 4・未			<ユニット型個室>	要介護4 915 単位		888	
53	3055	ユニット型診療所型施設Ⅰ 5・未				要介護5 966 単位		937	
53	3056	ユニット型診療所型施設Ⅱ 1・未		(二) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(Ⅱ)		要介護1 763 単位		740	
53	3057	ユニット型診療所型施設Ⅱ 2・未				要介護2 814 単位		790	
53	3058	ユニット型診療所型施設Ⅱ 3・未				要介護3 865 単位		839	
53	3059	ユニット型診療所型施設Ⅱ 4・未			<ユニット型準個室>	要介護4 915 単位		888	
53	3060	ユニット型診療所型施設Ⅱ 5・未				要介護5 966 単位		937	
53	3600	診療所型施設設備基準減算	診療所療養設備基準減算の基準に該当する場合					60 単位減算	-60
53	3602	診療所型施設療養環境減算Ⅱ	診療所療養環境減算の基準に該当する場合 特別の療養環境の提供により特別の料金を徴収している場合					100 単位減算	-100
53	3704	診療所型若年性認知症受入加算	若年性認知症患者受入加算					120 単位加算	120
53	3834	診療所型身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算					5 単位減算	-5
53	3830	診療所型施設外泊時費用	居宅における外泊を認めた場合					362 単位	362 月6日限度
53	3831	診療所型施設他科受診時費用	他科受診が行われた場合					362 単位	362 月4日限度
53	3840	診療所型施設初期加算	(3) 初期加算(入院日から30日以内の期間)					30 単位加算	30 1日につき
53	3851	診療所型退院前訪問指導加算	(4) 退院時指導等加算	(一) 退院時等指導加算	a 退院前訪問指導加算(入院中1回(又は2回)限度)	460 単位	460 1回につき	460	
53	3856	診療所型退院後訪問指導加算			b 退院後訪問指導加算(退院後1回限度)	460 単位	460 1回限り	460	
53	3852	診療所型退院時指導加算			c 退院時指導加算	400 単位	400		
53	3854	診療所型退院時情報提供加算			d 退院時情報提供加算	500 単位	500		
53	3855	診療所型退院前連携加算			e 退院前連携加算	500 単位	500		
53	3853	診療所型老人訪問看護指示加算			(二) 老人訪問看護指示加算	300 単位	300		
53	3773	診療所型施設栄養マネジメント加算	(5) 栄養マネジメント加算					14 単位加算	14 1日につき
53	3774	診療所型施設経口移行加算	(6) 経口移行加算					28 単位加算	28
53	3780	診療所型施設経口維持加算Ⅰ	(7) 経口維持加算	(一) 経口維持加算(Ⅰ)		28 単位加算	28		
53	3781	診療所型施設経口維持加算Ⅱ			(二) 経口維持加算(Ⅱ)	5 単位加算	5		
53	3707	診療所型口腔機能維持管理体制加算	(8) 口腔機能維持管理体制加算					30 単位加算	30 1月につき
53	3710	診療所型口腔機能維持管理加算	(9) 口腔機能維持管理加算					110 単位加算	110
53	3775	診療所型施設療養食加算	(10) 療養食加算					23 単位加算	23 1日につき
53	3778	診療所型施設在宅復帰支援機能加算	(11) 在宅復帰支援機能加算					10 単位加算	10
53	3708	診療所型認知症専門ケア加算Ⅰ	(13) 認知症専門ケア加算	(一) 認知症専門ケア加算(Ⅰ)		3 単位加算	3		
53	3709	診療所型認知症専門ケア加算Ⅱ			(二) 認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位加算	4		
53	3779	診療所型認知症緊急対応加算	(14) 認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)					200 単位加算	200
53	3701	診療所型サービス提供体制加算Ⅰ	(15) サービス提供体制強化加算	(一) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		12 単位加算	12		
53	3702	診療所型サービス提供体制加算Ⅱ			(二) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6		
53	3703	診療所型サービス提供体制加算Ⅲ			(三) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	6		
53	3711	診療所型処遇改善加算Ⅰ	(16) 介護職員処遇改善加算					(一) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 11/1000 加算	1月につき
53	3712	診療所型処遇改善加算Ⅱ						(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (一)で算定した単位数の 90% 加算	
53	3713	診療所型処遇改善加算Ⅲ						(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (一)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
53	8201	診療所型施設Ⅰ i 1・定超	(1) 診療所型介護療養施設サービス費	(一) 診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	a 診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1 651 単位	定員超過の場合 × 70%	456	1日につき
53	8202	診療所型施設Ⅰ i 2・定超				要介護2 702 単位			
53	8203	診療所型施設Ⅰ i 3・定超				要介護3 753 単位			
53	8204	診療所型施設Ⅰ i 4・定超				要介護4 803 単位			
53	8205	診療所型施設Ⅰ i 5・定超			看護<6:1>	要介護5 854 単位			
53	8206	診療所型施設Ⅰ ii 1・定超			介護<6:1>	要介護1 760 単位			
53	8207	診療所型施設Ⅰ ii 2・定超				要介護2 811 単位			
53	8208	診療所型施設Ⅰ ii 3・定超				要介護3 862 単位			
53	8209	診療所型施設Ⅰ ii 4・定超				要介護4 912 単位			
53	8210	診療所型施設Ⅰ ii 5・定超				要介護5 963 単位			
53	8211	診療所型施設Ⅱ i 1・定超		(二) 診療所型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	a 診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1 563 単位			
53	8212	診療所型施設Ⅱ i 2・定超				要介護2 608 単位			
53	8213	診療所型施設Ⅱ i 3・定超				要介護3 653 単位			
53	8214	診療所型施設Ⅱ i 4・定超				要介護4 698 単位			
53	8215	診療所型施設Ⅱ i 5・定超			看護・介護	要介護5 744 単位			
53	8216	診療所型施設Ⅱ ii 1・定超			<3:1>	要介護1 672 単位			
53	8217	診療所型施設Ⅱ ii 2・定超				要介護2 717 単位			
53	8218	診療所型施設Ⅱ ii 3・定超				要介護3 762 単位			
53	8219	診療所型施設Ⅱ ii 4・定超				要介護4 807 単位			
53	8220	診療所型施設Ⅱ ii 5・定超				要介護5 853 単位			
53	8221	ユニット型診療所型施設Ⅰ 1・定超	(2) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費	(一) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ)		要介護1 763 単位	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	518	
53	8222	ユニット型診療所型施設Ⅰ 2・定超				要介護2 814 単位			
53	8223	ユニット型診療所型施設Ⅰ 3・定超			<ユニット型個室>	要介護3 865 単位			
53	8224	ユニット型診療所型施設Ⅰ 4・定超				要介護4 915 単位			
53	8225	ユニット型診療所型施設Ⅰ 5・定超				要介護5 966 単位			
53	8226	ユニット型診療所型施設Ⅱ 1・定超		(二) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(Ⅱ)		要介護1 763 単位			
53	8227	ユニット型診療所型施設Ⅱ 2・定超				要介護2 814 単位			
53	8228	ユニット型診療所型施設Ⅱ 3・定超			<ユニット型準個室>	要介護3 865 単位			
53	8229	ユニット型診療所型施設Ⅱ 4・定超				要介護4 915 単位			
53	8230	ユニット型診療所型施設Ⅱ 5・定超				要介護5 966 単位			
53	7901	ユニット型診療所型施設Ⅰ 1・定超・未	(2) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費	(一) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ)		要介護1 763 単位			
53	7902	ユニット型診療所型施設Ⅰ 2・定超・未				要介護2 814 単位			
53	7903	ユニット型診療所型施設Ⅰ 3・定超・未			<ユニット型個室>	要介護3 865 単位			
53	7904	ユニット型診療所型施設Ⅰ 4・定超・未				要介護4 915 単位			
53	7905	ユニット型診療所型施設Ⅰ 5・定超・未				要介護5 966 単位			
53	7906	ユニット型診療所型施設Ⅱ 1・定超・未		(二) ユニット型診療所型介護療養施設サービス費(Ⅱ)		要介護1 763 単位			
53	7907	ユニット型診療所型施設Ⅱ 2・定超・未				要介護2 814 単位			
53	7908	ユニット型診療所型施設Ⅱ 3・定超・未			<ユニット型準個室>	要介護3 865 単位			
53	7909	ユニット型診療所型施設Ⅱ 4・定超・未				要介護4 915 単位			
53	7910	ユニット型診療所型施設Ⅱ 5・定超・未				要介護5 966 単位			

ハ 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護療養施設サービス

サービスコード		サービス内容略称			算定項目		合成	算定		
種類	項目						単位数	単位		
53	4111	認知症型施設Ⅰ i 1	(1) 認知症疾患型介護療養施設サービス費	大学病院等	(一) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1 998 単位	998	1日につき	
53	4121	認知症型施設Ⅰ i 2				要介護2 1,063 単位	1,063			
53	4131	認知症型施設Ⅰ i 3				要介護3 1,129 単位	1,129			
53	4141	認知症型施設Ⅰ i 4				要介護4 1,196 単位	1,196			
53	4151	認知症型施設Ⅰ i 5				要介護5 1,262 単位	1,262			
53	4112	認知症型施設Ⅰ ii 1				看護<3:1> 介護<6:1>	b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1 1,107 単位		1,107
53	4122	認知症型施設Ⅰ ii 2					要介護2 1,172 単位	1,172		
53	4132	認知症型施設Ⅰ ii 3					要介護3 1,238 単位	1,238		
53	4142	認知症型施設Ⅰ ii 4					要介護4 1,305 単位	1,305		
53	4152	認知症型施設Ⅰ ii 5					要介護5 1,370 単位	1,370		
53	4211	認知症型施設Ⅱ i 1			(二) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1 941 単位	941		
53	4221	認知症型施設Ⅱ i 2				要介護2 1,010 単位	1,010			
53	4231	認知症型施設Ⅱ i 3				要介護3 1,079 単位	1,079			
53	4241	認知症型施設Ⅱ i 4				要介護4 1,149 単位	1,149			
53	4251	認知症型施設Ⅱ i 5				要介護5 1,217 単位	1,217			
53	4212	認知症型施設Ⅱ ii 1				看護<4:1> 介護<4:1>	b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1 1,050 単位		1,050
53	4222	認知症型施設Ⅱ ii 2					要介護2 1,119 単位	1,119		
53	4232	認知症型施設Ⅱ ii 3					要介護3 1,188 単位	1,188		
53	4242	認知症型施設Ⅱ ii 4					要介護4 1,258 単位	1,258		
53	4252	認知症型施設Ⅱ ii 5					要介護5 1,326 単位	1,326		
53	4311	認知症型施設Ⅲ i 1			(三) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅲ)	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1 912 単位	912		
53	4321	認知症型施設Ⅲ i 2				要介護2 980 単位	980			
53	4331	認知症型施設Ⅲ i 3				要介護3 1,047 単位	1,047			
53	4341	認知症型施設Ⅲ i 4				要介護4 1,114 単位	1,114			
53	4351	認知症型施設Ⅲ i 5				要介護5 1,181 単位	1,181			
53	4312	認知症型施設Ⅲ ii 1				看護<4:1> 介護<5:1>	b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1 1,021 単位		1,021
53	4322	認知症型施設Ⅲ ii 2					要介護2 1,089 単位	1,089		
53	4332	認知症型施設Ⅲ ii 3					要介護3 1,156 単位	1,156		
53	4342	認知症型施設Ⅲ ii 4					要介護4 1,223 単位	1,223		
53	4352	認知症型施設Ⅲ ii 5					要介護5 1,290 単位	1,290		
53	4113	認知症型施設Ⅳ i 1			(四) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅳ)	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1 897 単位	897		
53	4123	認知症型施設Ⅳ i 2				要介護2 962 単位	962			
53	4133	認知症型施設Ⅳ i 3				要介護3 1,028 単位	1,028			
53	4143	認知症型施設Ⅳ i 4				要介護4 1,095 単位	1,095			
53	4153	認知症型施設Ⅳ i 5				要介護5 1,161 単位	1,161			
53	4114	認知症型施設Ⅳ ii 1				看護<4:1> 介護<6:1>	b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1 1,006 単位		1,006
53	4124	認知症型施設Ⅳ ii 2					要介護2 1,071 単位	1,071		
53	4134	認知症型施設Ⅳ ii 3					要介護3 1,137 単位	1,137		
53	4144	認知症型施設Ⅳ ii 4					要介護4 1,204 単位	1,204		
53	4154	認知症型施設Ⅳ ii 5					要介護5 1,269 単位	1,269		
53	4213	認知症型施設Ⅴ i 1			(五) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅴ)	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1 836 単位	836		
53	4223	認知症型施設Ⅴ i 2				要介護2 902 単位	902			
53	4233	認知症型施設Ⅴ i 3				要介護3 967 単位	967			
53	4243	認知症型施設Ⅴ i 4				要介護4 1,034 単位	1,034			
53	4253	認知症型施設Ⅴ i 5				要介護5 1,100 単位	1,100			
53	4214	認知症型施設Ⅴ ii 1				経過措置型	b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1 945 単位		945
53	4224	認知症型施設Ⅴ ii 2					要介護2 1,010 単位	1,010		
53	4234	認知症型施設Ⅴ ii 3					要介護3 1,076 単位	1,076		
53	4244	認知症型施設Ⅴ ii 4					要介護4 1,143 単位	1,143		
53	4254	認知症型施設Ⅴ ii 5					要介護5 1,209 単位	1,209		
53	5801	認知経過型施設Ⅰ 1	(2) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費	介護療養施設サービス費	(一) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1 740 単位	740			
53	5802	認知経過型施設Ⅰ 2				要介護2 805 単位	805			
53	5803	認知経過型施設Ⅰ 3				要介護3 871 単位	871			
53	5804	認知経過型施設Ⅰ 4				要介護4 938 単位	938			
53	5805	認知経過型施設Ⅰ 5				要介護5 1,004 単位	1,004			
53	5806	認知経過型施設Ⅱ 1			(二) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護1 849 単位	849			
53	5807	認知経過型施設Ⅱ 2				要介護2 914 単位	914			
53	5808	認知経過型施設Ⅱ 3				要介護3 980 単位	980			
53	5809	認知経過型施設Ⅱ 4				要介護4 1,047 単位	1,047			
53	5810	認知経過型施設Ⅱ 5				要介護5 1,112 単位	1,112			

サービスコード		サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
53	4313	ユ型認知症型施設Ⅰ i 1	(3) ユ ニ ツ ト 型 認 知 症 疾 患 型 介 護 療 養 施 設 サ ー ビ ス 費	(一) ユ ニ ツ ト 型 認 知 症 疾 患 型 介 護 療 養 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅰ)	a	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護1	1,110 単位	1,110	1日につき
53	4323	ユ型認知症型施設Ⅰ i 2			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護2	1,175 単位	1,175		
53	4333	ユ型認知症型施設Ⅰ i 3			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護3	1,241 単位	1,241		
53	4343	ユ型認知症型施設Ⅰ i 4			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護4	1,308 単位	1,308		
53	4353	ユ型認知症型施設Ⅰ i 5			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護5	1,373 単位	1,373		
53	4314	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 1			b	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護1	1,110 単位	1,110	
53	4324	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 2			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護2	1,175 単位	1,175		
53	4334	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 3			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護3	1,241 単位	1,241		
53	4344	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 4			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護4	1,308 単位	1,308		
53	4354	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 5			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護5	1,373 単位	1,373		
53	4413	ユ型認知症型施設Ⅱ i 1	一般病 院	(二) ユ ニ ツ ト 型 認 知 症 疾 患 型 介 護 療 養 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅱ)	a	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護1	1,053 単位	1,053	
53	4423	ユ型認知症型施設Ⅱ i 2			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護2	1,122 単位	1,122		
53	4433	ユ型認知症型施設Ⅱ i 3			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護3	1,191 単位	1,191		
53	4443	ユ型認知症型施設Ⅱ i 4			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護4	1,261 単位	1,261		
53	4453	ユ型認知症型施設Ⅱ i 5			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護5	1,329 単位	1,329		
53	4414	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 1			b	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護1	1,053 単位	1,053	
53	4424	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 2			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護2	1,122 単位	1,122		
53	4434	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 3			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護3	1,191 単位	1,191		
53	4444	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 4			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護4	1,261 単位	1,261		
53	4454	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 5			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護5	1,329 単位	1,329		
53	3061	ユ型認知症型施設Ⅰ i 1・未	(3) ユ ニ ツ ト 型 認 知 症 疾 患 型 介 護 療 養 施 設 サ ー ビ ス 費	(一) ユ ニ ツ ト 型 認 知 症 疾 患 型 介 護 療 養 施 設 サ ー ビ ス 費 (Ⅰ)	a	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護1	1,110 単位	ユニットケア体制未 整備減算 × 97%	1,077
53	3062	ユ型認知症型施設Ⅰ i 2・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護2	1,175 単位	1,140		
53	3063	ユ型認知症型施設Ⅰ i 3・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護3	1,241 単位	1,204		
53	3064	ユ型認知症型施設Ⅰ i 4・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護4	1,308 単位	1,269		
53	3065	ユ型認知症型施設Ⅰ i 5・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護5	1,373 単位	1,332		
53	3066	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 1・未			b	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護1	1,110 単位		1,077
53	3067	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 2・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護2	1,175 単位	1,140		
53	3068	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 3・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護3	1,241 単位	1,204		
53	3069	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 4・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護4	1,308 単位	1,269		
53	3070	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 5・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護5	1,373 単位	1,332		
53	3071	ユ型認知症型施設Ⅱ i 1・未			a	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護1	1,053 単位	1,021	
53	3072	ユ型認知症型施設Ⅱ i 2・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護2	1,122 単位	1,088		
53	3073	ユ型認知症型施設Ⅱ i 3・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護3	1,191 単位	1,155		
53	3074	ユ型認知症型施設Ⅱ i 4・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護4	1,261 単位	1,223		
53	3075	ユ型認知症型施設Ⅱ i 5・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護5	1,329 単位	1,289		
53	3076	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 1・未			b	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護1	1,053 単位	1,021	
53	3077	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 2・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護2	1,122 単位	1,088		
53	3078	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 3・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護3	1,191 単位	1,155		
53	3079	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 4・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護4	1,261 単位	1,223		
53	3080	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 5・未			ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護5	1,329 単位	1,289		
53	4834	認知症身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算					5 単位減算	-5	
53	4830	認知症施設外泊時費用	居宅における外泊を認めた場合					362 単位	362	月6日限度
53	4831	認知症施設他科受診時費用	他科受診が行われた場合					362 単位	362	月4日限度
53	4840	認知症施設初期加算	(4) 初期加算(入院日から30日以内の期間)					30 単位加算	30	1日につき
53	4851	認知症退院前訪問指導加算	(5) 退院時指導 等加算	(一)退院時等 指導加算	a 退院前訪問指導加算(入院中1回(又は2回)限度)	460 単位	460	460	1回につき	
53	4856	認知症退院後訪問指導加算			b 退院後訪問指導加算(退院後1回限度)	460 単位	460	460	1回限り	
53	4852	認知症退院時指導加算			c 退院時指導加算	400 単位	400	400		
53	4854	認知症退院時情報提供加算			d 退院時情報提供加算	500 単位	500	500		
53	4855	認知症退院前連携加算			e 退院前連携加算	500 単位	500	500		
53	4853	認知症老人訪問看護指示加算			(二)老人訪問看護指示加算	300 単位	300	300		
53	4773	認知症施設栄養マネジメント加算	(6) 栄養マネジメント加算					14 単位加算	14	1日につき
53	4774	認知症施設経口移行加算	(7) 経口移行加算					28 単位加算	28	
53	4780	認知症施設経口維持加算Ⅰ	(8) 経口維持加算		(一)経口維持加算(Ⅰ)	28 単位加算	28	28		
53	4781	認知症施設経口維持加算Ⅱ	(8) 経口維持加算		(二)経口維持加算(Ⅱ)	5 単位加算	5	5		
53	4707	認知症型口腔機能維持管理体制加算	(9) 口腔機能維持管理体制加算					30 単位加算	30	1月につき
53	4710	認知症型口腔機能維持管理加算	(10) 口腔機能維持管理加算					110 単位加算	110	
53	4775	認知症施設療養食加算	(11) 療養食加算					23 単位加算	23	1日につき
53	4778	認知症施設在宅復帰支援機能加算	(12) 在宅復帰支援機能加算					10 単位加算	10	
53	4701	認知症サービス提供体制加算Ⅰ	(14) サービス提供体制強化加算		(一)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位加算	12	12		
53	4702	認知症サービス提供体制加算Ⅱ	(14) サービス提供体制強化加算		(二)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6	6		
53	4703	認知症サービス提供体制加算Ⅲ	(14) サービス提供体制強化加算		(三)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	6	6		
53	4711	認知症型処遇改善加算Ⅰ	(15) 介護職員処遇改善 加算		(一)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 11/1000 加算			1月につき	
53	4712	認知症型処遇改善加算Ⅱ	(15) 介護職員処遇改善 加算		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(一)で算定した単位数の 90% 加算				
53	4713	認知症型処遇改善加算Ⅲ	(15) 介護職員処遇改善 加算		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(一)で算定した単位数の 80% 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目					合成	算定		
種類	項目								単位数	単位		
53	8301	認知症型施設Ⅰⅰ1・定超	(1) 認知症疾患型介護療養施設サービス費	(一) 大学病院等	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	998 単位	定員超過の場合	699	1日につき		
53	8302	認知症型施設Ⅰⅰ2・定超				要介護2	1,063 単位		744			
53	8303	認知症型施設Ⅰⅰ3・定超				要介護3	1,129 単位		790			
53	8304	認知症型施設Ⅰⅰ4・定超				要介護4	1,196 単位		837			
53	8305	認知症型施設Ⅰⅰ5・定超				要介護5	1,262 単位		883			
53	8306	認知症型施設Ⅰⅱ1・定超				b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護1		1,107 単位		775	
53	8307	認知症型施設Ⅰⅱ2・定超			要介護2		1,172 単位		820			
53	8308	認知症型施設Ⅰⅱ3・定超			要介護3		1,238 単位		867			
53	8309	認知症型施設Ⅰⅱ4・定超			要介護4		1,305 単位		914			
53	8310	認知症型施設Ⅰⅱ5・定超			要介護5		1,370 単位		959			
53	8311	認知症型施設Ⅱⅰ1・定超			(二) 一般病院		a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ)		要介護1		941 単位	× 70%
53	8312	認知症型施設Ⅱⅰ2・定超				要介護2			1,010 単位		707	
53	8313	認知症型施設Ⅱⅰ3・定超				要介護3			1,079 単位		755	
53	8314	認知症型施設Ⅱⅰ4・定超				要介護4			1,149 単位		804	
53	8315	認知症型施設Ⅱⅰ5・定超				要介護5			1,217 単位		852	
53	8316	認知症型施設Ⅱⅱ1・定超				b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅱ)			要介護1		1,050 単位	
53	8317	認知症型施設Ⅱⅱ2・定超					要介護2		1,119 単位		783	
53	8318	認知症型施設Ⅱⅱ3・定超					要介護3		1,188 単位		832	
53	8319	認知症型施設Ⅱⅱ4・定超		要介護4			1,258 単位	881				
53	8320	認知症型施設Ⅱⅱ5・定超		要介護5			1,326 単位	928				
53	8321	認知症型施設Ⅲⅰ1・定超		(三)			a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	912 単位			
53	8322	認知症型施設Ⅲⅰ2・定超				要介護2		980 単位	686			
53	8323	認知症型施設Ⅲⅰ3・定超				要介護3		1,047 単位	733			
53	8324	認知症型施設Ⅲⅰ4・定超				要介護4		1,114 単位	780			
53	8325	認知症型施設Ⅲⅰ5・定超				要介護5		1,181 単位	827			
53	8326	認知症型施設Ⅲⅱ1・定超				b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅱ)		要介護1	1,021 単位			
53	8327	認知症型施設Ⅲⅱ2・定超					要介護2	1,089 単位	762			
53	8328	認知症型施設Ⅲⅱ3・定超					要介護3	1,156 単位	809			
53	8329	認知症型施設Ⅲⅱ4・定超			要介護4		1,223 単位	856				
53	8330	認知症型施設Ⅲⅱ5・定超			要介護5		1,290 単位	903				
53	8341	認知症型施設Ⅳⅰ1・定超			(四)		a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	897 単位			
53	8342	認知症型施設Ⅳⅰ2・定超				要介護2		962 単位	673			
53	8343	認知症型施設Ⅳⅰ3・定超				要介護3		1,028 単位	720			
53	8344	認知症型施設Ⅳⅰ4・定超				要介護4		1,095 単位	767			
53	8345	認知症型施設Ⅳⅰ5・定超				要介護5		1,161 単位	813			
53	8346	認知症型施設Ⅳⅱ1・定超				b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅱ)		要介護1	1,006 単位			
53	8347	認知症型施設Ⅳⅱ2・定超	要介護2				1,071 単位	750				
53	8348	認知症型施設Ⅳⅱ3・定超	要介護3				1,137 単位	796				
53	8349	認知症型施設Ⅳⅱ4・定超	要介護4	1,204 単位			843					
53	8350	認知症型施設Ⅳⅱ5・定超	要介護5	1,269 単位			888					
53	8351	認知症型施設Ⅴⅰ1・定超	(五)	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ)			要介護1	836 単位		585		
53	8352	認知症型施設Ⅴⅰ2・定超				要介護2	902 単位	631				
53	8353	認知症型施設Ⅴⅰ3・定超				要介護3	967 単位	677				
53	8354	認知症型施設Ⅴⅰ4・定超				要介護4	1,034 単位	724				
53	8355	認知症型施設Ⅴⅰ5・定超				要介護5	1,100 単位	770				
53	8356	認知症型施設Ⅴⅱ1・定超				b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護1	945 単位		662		
53	8357	認知症型施設Ⅴⅱ2・定超		要介護2			1,010 単位	707				
53	8358	認知症型施設Ⅴⅱ3・定超		要介護3			1,076 単位	753				
53	8359	認知症型施設Ⅴⅱ4・定超		要介護4	1,143 単位		800					
53	8360	認知症型施設Ⅴⅱ5・定超		要介護5	1,209 単位		846					
53	5829	認知経過型施設Ⅰ1・定超		(2) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費	(一) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ)		要介護1	740 単位		定員超過の場合	518	
53	5830	認知経過型施設Ⅰ2・定超				要介護2	805 単位	564				
53	5831	認知経過型施設Ⅰ3・定超				要介護3	871 単位	610				
53	5832	認知経過型施設Ⅰ4・定超				要介護4	938 単位	657				
53	5833	認知経過型施設Ⅰ5・定超				要介護5	1,004 単位	703				
53	5834	認知経過型施設Ⅱ1・定超				(二) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	要介護1	849 単位			× 70%	594
53	5835	認知経過型施設Ⅱ2・定超					要介護2	914 単位				640
53	5836	認知経過型施設Ⅱ3・定超					要介護3	980 単位				686
53	5837	認知経過型施設Ⅱ4・定超	要介護4				1,047 単位	733				
53	5838	認知経過型施設Ⅱ5・定超	要介護5		1,112 単位		778					

サービスコード		サービス内容略称		算定項目						合成	算定	
種類	項目									単位数	単位	
53	8331	ユ型認知症型施設Ⅰ i 1・定超	(3) ユニ ット 型 認 知 症 疾 患 型 介 護 療 養 施 設 サ ー ビ ス 費	大学 病 院 等	(一) ユニット型認知 症疾患型介護療 養施設サービス 費(Ⅰ)	a	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護1	1,110 単位	定員 超 過 の 場 合	777	1日につき
53	8332	ユ型認知症型施設Ⅰ i 2・定超				要介護2	1,175 単位	823				
53	8333	ユ型認知症型施設Ⅰ i 3・定超				要介護3	1,241 単位	869				
53	8334	ユ型認知症型施設Ⅰ i 4・定超				要介護4	1,308 単位	916				
53	8335	ユ型認知症型施設Ⅰ i 5・定超				要介護5	1,373 単位	961				
53	8336	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 1・定超				b	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護1	1,110 単位		777	
53	8337	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 2・定超				要介護2	1,175 単位	823				
53	8338	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 3・定超				要介護3	1,241 単位	869				
53	8339	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 4・定超				要介護4	1,308 単位	916				
53	8340	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 5・定超				要介護5	1,373 単位	961				
53	8371	ユ型認知症型施設Ⅱ i 1・定超		一 般 病 院	(二) ユニット型認知 症疾患型介護療 養施設サービス 費(Ⅱ)	a	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護1	1,053 単位	× 70%	737	
53	8372	ユ型認知症型施設Ⅱ i 2・定超				要介護2	1,122 単位	785				
53	8373	ユ型認知症型施設Ⅱ i 3・定超				要介護3	1,191 単位	834				
53	8374	ユ型認知症型施設Ⅱ i 4・定超				要介護4	1,261 単位	883				
53	8375	ユ型認知症型施設Ⅱ i 5・定超				要介護5	1,329 単位	930				
53	8376	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 1・定超				b	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護1	1,053 単位		737	
53	8377	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 2・定超				要介護2	1,122 単位	785				
53	8378	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 3・定超				要介護3	1,191 単位	834				
53	8379	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 4・定超				要介護4	1,261 単位	883				
53	8380	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 5・定超				要介護5	1,329 単位	930				
53	8401	ユ型認知症型施設Ⅰ i 1・定超・未	(3) ユニ ット 型 認 知 症 疾 患 型 介 護 療 養 施 設 サ ー ビ ス 費	大学 病 院 等	(一) ユニット型認知 症疾患型介護療 養施設サービス 費(Ⅰ)	a	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護1	1,110 単位	定員 超 過 の 場 合	754	ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算
53	8402	ユ型認知症型施設Ⅰ i 2・定超・未				要介護2	1,175 単位	798				
53	8403	ユ型認知症型施設Ⅰ i 3・定超・未				要介護3	1,241 単位	843				
53	8404	ユ型認知症型施設Ⅰ i 4・定超・未				要介護4	1,308 単位	889				
53	8405	ユ型認知症型施設Ⅰ i 5・定超・未				要介護5	1,373 単位	932				
53	8406	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 1・定超・未				b	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護1	1,110 単位		754	
53	8407	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 2・定超・未				要介護2	1,175 単位	798				
53	8408	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 3・定超・未				要介護3	1,241 単位	843				
53	8409	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 4・定超・未				要介護4	1,308 単位	889				
53	8410	ユ型認知症型施設Ⅰ ii 5・定超・未				要介護5	1,373 単位	932				
53	8411	ユ型認知症型施設Ⅱ i 1・定超・未		一 般 病 院	(二) ユニット型認知 症疾患型介護療 養施設サービス 費(Ⅱ)	a	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅰ)	要介護1	1,053 単位	× 70% × 97%	715	
53	8412	ユ型認知症型施設Ⅱ i 2・定超・未				要介護2	1,122 単位	761				
53	8413	ユ型認知症型施設Ⅱ i 3・定超・未				要介護3	1,191 単位	809				
53	8414	ユ型認知症型施設Ⅱ i 4・定超・未				要介護4	1,261 単位	857				
53	8415	ユ型認知症型施設Ⅱ i 5・定超・未				要介護5	1,329 単位	902				
53	8416	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 1・定超・未				b	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (Ⅱ)	要介護1	1,053 単位		715	
53	8417	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 2・定超・未				要介護2	1,122 単位	761				
53	8418	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 3・定超・未				要介護3	1,191 単位	809				
53	8419	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 4・定超・未				要介護4	1,261 単位	857				
53	8420	ユ型認知症型施設Ⅱ ii 5・定超・未				要介護5	1,329 単位	902				

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称			算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
53	7101	認知症型施設Ⅰ i 1・欠1	(1) 認知症疾患型介護療養施設サービス費 大学病院等	(一) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ) 看護<3:1> 介護<6:1>	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(i)	要介護1	998 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	699	1日につき
53	7102	認知症型施設Ⅰ i 2・欠1			要介護2	1,063 単位	744			
53	7103	認知症型施設Ⅰ i 3・欠1			要介護3	1,129 単位	790			
53	7104	認知症型施設Ⅰ i 4・欠1			要介護4	1,196 単位	837			
53	7105	認知症型施設Ⅰ i 5・欠1			要介護5	1,262 単位	883			
53	7106	認知症型施設Ⅰ ii 1・欠1			b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ii)	要介護1	1,107 単位		775	
53	7107	認知症型施設Ⅰ ii 2・欠1			要介護2	1,172 単位	820			
53	7108	認知症型施設Ⅰ ii 3・欠1			要介護3	1,238 単位	867			
53	7109	認知症型施設Ⅰ ii 4・欠1			要介護4	1,305 単位	914			
53	7110	認知症型施設Ⅰ ii 5・欠1			要介護5	1,370 単位	959			
53	7131	認知症型施設Ⅳ i 1・欠1	(四) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅳ) 看護<4:1> 介護<6:1>	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(i)	要介護1	897 単位	628			
53	7132	認知症型施設Ⅳ i 2・欠1		要介護2	962 単位	673				
53	7133	認知症型施設Ⅳ i 3・欠1		要介護3	1,028 単位	720				
53	7134	認知症型施設Ⅳ i 4・欠1		要介護4	1,095 単位	767				
53	7135	認知症型施設Ⅳ i 5・欠1		要介護5	1,161 単位	813				
53	7136	認知症型施設Ⅳ ii 1・欠1		b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ii)	要介護1	1,006 単位	704			
53	7137	認知症型施設Ⅳ ii 2・欠1		要介護2	1,071 単位	750				
53	7138	認知症型施設Ⅳ ii 3・欠1		要介護3	1,137 単位	796				
53	7139	認知症型施設Ⅳ ii 4・欠1		要介護4	1,204 単位	843				
53	7140	認知症型施設Ⅳ ii 5・欠1		要介護5	1,269 単位	888				
53	7141	認知症型施設Ⅴ i 1・欠1	(五) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅴ) 経過措置型	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(i)	要介護1	836 単位	585			
53	7142	認知症型施設Ⅴ i 2・欠1		要介護2	902 単位	631				
53	7143	認知症型施設Ⅴ i 3・欠1		要介護3	967 単位	677				
53	7144	認知症型施設Ⅴ i 4・欠1		要介護4	1,034 単位	724				
53	7145	認知症型施設Ⅴ i 5・欠1		要介護5	1,100 単位	770				
53	7146	認知症型施設Ⅴ ii 1・欠1		b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ii)	要介護1	945 単位	662			
53	7147	認知症型施設Ⅴ ii 2・欠1		要介護2	1,010 単位	707				
53	7148	認知症型施設Ⅴ ii 3・欠1		要介護3	1,076 単位	753				
53	7149	認知症型施設Ⅴ ii 4・欠1		要介護4	1,143 単位	800				
53	7150	認知症型施設Ⅴ ii 5・欠1		要介護5	1,209 単位	846				
53	5839	認知経過型施設Ⅰ 1・欠1	(2) 認知症疾患型介護療養施設経過型サービス費 看護・介護職員が欠員の場合	(一) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1	740 単位	518			
53	5840	認知経過型施設Ⅰ 2・欠1			要介護2	805 単位	564			
53	5841	認知経過型施設Ⅰ 3・欠1			要介護3	871 単位	610			
53	5842	認知経過型施設Ⅰ 4・欠1			要介護4	938 単位	657			
53	5843	認知経過型施設Ⅰ 5・欠1			要介護5	1,004 単位	703			
53	5844	認知経過型施設Ⅱ 1・欠1			(二) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ) <多床室>	要介護1	849 単位	594		
53	5845	認知経過型施設Ⅱ 2・欠1				要介護2	914 単位	640		
53	5846	認知経過型施設Ⅱ 3・欠1				要介護3	980 単位	686		
53	5847	認知経過型施設Ⅱ 4・欠1				要介護4	1,047 単位	733		
53	5848	認知経過型施設Ⅱ 5・欠1				要介護5	1,112 単位	778		

サービスコード		サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
53	7151	ユ型認知症型施設Ⅰⅰ1・欠1	(3) ユニ ット 型 認 知 症 疾 患 型 介 護 療 養 施 設 サ ー ビ ス 費	(一) ユニット型認知 症疾患型介護療 養施設サービス 費(Ⅰ)	a	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (ⅰ)	要介護1 1,110 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	777	1日につき	
53	7152	ユ型認知症型施設Ⅰⅰ2・欠1			要介護2 1,175 単位	823					
53	7153	ユ型認知症型施設Ⅰⅰ3・欠1			要介護3 1,241 単位	869					
53	7154	ユ型認知症型施設Ⅰⅰ4・欠1			要介護4 1,308 単位	916					
53	7155	ユ型認知症型施設Ⅰⅰ5・欠1			<ユニット型個室> 要介護5 1,373 単位	961					
53	7156	ユ型認知症型施設Ⅰⅱ1・欠1			b	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (ⅱ)	要介護1 1,110 単位		777		
53	7157	ユ型認知症型施設Ⅰⅱ2・欠1			要介護2 1,175 単位	823					
53	7158	ユ型認知症型施設Ⅰⅱ3・欠1			要介護3 1,241 単位	869					
53	7159	ユ型認知症型施設Ⅰⅱ4・欠1			要介護4 1,308 単位	916					
53	7160	ユ型認知症型施設Ⅰⅱ5・欠1			<ユニット型準個室> 要介護5 1,373 単位	961					
53	7161	ユ型認知症型施設Ⅱⅰ1・欠1		(二) ユニット型認知 症疾患型介護療 養施設サービス 費(Ⅱ)	a	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (ⅰ)	要介護1 1,053 単位	737			
53	7162	ユ型認知症型施設Ⅱⅰ2・欠1			要介護2 1,122 単位	785					
53	7163	ユ型認知症型施設Ⅱⅰ3・欠1			要介護3 1,191 単位	834					
53	7164	ユ型認知症型施設Ⅱⅰ4・欠1			要介護4 1,261 単位	883					
53	7165	ユ型認知症型施設Ⅱⅰ5・欠1			<ユニット型個室> 要介護5 1,329 単位	930					
53	7166	ユ型認知症型施設Ⅱⅱ1・欠1			b	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (ⅱ)	要介護1 1,053 単位	737			
53	7167	ユ型認知症型施設Ⅱⅱ2・欠1			要介護2 1,122 単位	785					
53	7168	ユ型認知症型施設Ⅱⅱ3・欠1			要介護3 1,191 単位	834					
53	7169	ユ型認知症型施設Ⅱⅱ4・欠1			要介護4 1,261 単位	883					
53	7170	ユ型認知症型施設Ⅱⅱ5・欠1			<ユニット型準個室> 要介護5 1,329 単位	930					
53	8421	ユ型認知症型施設Ⅰⅰ1・欠1・未	(3) ユニ ット 型 認 知 症 疾 患 型 介 護 療 養 施 設 サ ー ビ ス 費	(一) ユニット型認知 症疾患型介護療 養施設サービス 費(Ⅰ)	a	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (ⅰ)	要介護1 1,110 単位	看護・介護 職員が欠員の場合 × 70%	ユニットケア体 制未整備減算 × 97%	754	
53	8422	ユ型認知症型施設Ⅰⅰ2・欠1・未			要介護2 1,175 単位	798					
53	8423	ユ型認知症型施設Ⅰⅰ3・欠1・未			要介護3 1,241 単位	843					
53	8424	ユ型認知症型施設Ⅰⅰ4・欠1・未			要介護4 1,308 単位	889					
53	8425	ユ型認知症型施設Ⅰⅰ5・欠1・未			<ユニット型個室> 要介護5 1,373 単位	932					
53	8426	ユ型認知症型施設Ⅰⅱ1・欠1・未			b	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (ⅱ)	要介護1 1,110 単位			754	
53	8427	ユ型認知症型施設Ⅰⅱ2・欠1・未			要介護2 1,175 単位	798					
53	8428	ユ型認知症型施設Ⅰⅱ3・欠1・未			要介護3 1,241 単位	843					
53	8429	ユ型認知症型施設Ⅰⅱ4・欠1・未			要介護4 1,308 単位	889					
53	8430	ユ型認知症型施設Ⅰⅱ5・欠1・未			<ユニット型準個室> 要介護5 1,373 単位	932					
53	8431	ユ型認知症型施設Ⅱⅰ1・欠1・未		(二) ユニット型認知 症疾患型介護療 養施設サービス 費(Ⅱ)	a	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (ⅰ)	要介護1 1,053 単位			715	
53	8432	ユ型認知症型施設Ⅱⅰ2・欠1・未			要介護2 1,122 単位	761					
53	8433	ユ型認知症型施設Ⅱⅰ3・欠1・未			要介護3 1,191 単位	809					
53	8434	ユ型認知症型施設Ⅱⅰ4・欠1・未			要介護4 1,261 単位	857					
53	8435	ユ型認知症型施設Ⅱⅰ5・欠1・未			<ユニット型個室> 要介護5 1,329 単位	902					
53	8436	ユ型認知症型施設Ⅱⅱ1・欠1・未			b	ユニット型認知症 疾患型介護療養 施設サービス費 (ⅱ)	要介護1 1,053 単位			715	
53	8437	ユ型認知症型施設Ⅱⅱ2・欠1・未			要介護2 1,122 単位	761					
53	8438	ユ型認知症型施設Ⅱⅱ3・欠1・未			要介護3 1,191 単位	809					
53	8439	ユ型認知症型施設Ⅱⅱ4・欠1・未			要介護4 1,261 単位	857					
53	8440	ユ型認知症型施設Ⅱⅱ5・欠1・未			<ユニット型準個室> 要介護5 1,329 単位	902					

介護支援専門員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称			算定項目				合成	算定	
種類	項目				単位数	単位					
53	7201	認知症型施設Ⅰ i 1・欠2	(1) 認知症疾患型介護療養施設サービス費	大学病院等	(一)	a	要介護1	998 単位	介護支援専門員が欠員の 場合	699	1日につき
53	7202	認知症型施設Ⅰ i 2・欠2				要介護2	1,063 単位	744			
53	7203	認知症型施設Ⅰ i 3・欠2				要介護3	1,129 単位	790			
53	7204	認知症型施設Ⅰ i 4・欠2				要介護4	1,196 単位	837			
53	7205	認知症型施設Ⅰ i 5・欠2				要介護5	1,262 単位	883			
53	7206	認知症型施設Ⅰ ii 1・欠2			b	要介護1	1,107 単位	775			
53	7207	認知症型施設Ⅰ ii 2・欠2				要介護2	1,172 単位	820			
53	7208	認知症型施設Ⅰ ii 3・欠2				要介護3	1,238 単位	867			
53	7209	認知症型施設Ⅰ ii 4・欠2				要介護4	1,305 単位	914			
53	7210	認知症型施設Ⅰ ii 5・欠2				要介護5	1,370 単位	959			
53	7211	認知症型施設Ⅱ i 1・欠2		一般病院	(二)	a	要介護1	941 単位	× 70%	659	
53	7212	認知症型施設Ⅱ i 2・欠2				要介護2	1,010 単位	707			
53	7213	認知症型施設Ⅱ i 3・欠2				要介護3	1,079 単位	755			
53	7214	認知症型施設Ⅱ i 4・欠2				要介護4	1,149 単位	804			
53	7215	認知症型施設Ⅱ i 5・欠2				要介護5	1,217 単位	852			
53	7216	認知症型施設Ⅱ ii 1・欠2			b	要介護1	1,050 単位	735			
53	7217	認知症型施設Ⅱ ii 2・欠2				要介護2	1,119 単位	783			
53	7218	認知症型施設Ⅱ ii 3・欠2				要介護3	1,188 単位	832			
53	7219	認知症型施設Ⅱ ii 4・欠2				要介護4	1,258 単位	881			
53	7220	認知症型施設Ⅱ ii 5・欠2				要介護5	1,326 単位	928			
53	7221	認知症型施設Ⅲ i 1・欠2		(三)	a	要介護1	912 単位		638		
53	7222	認知症型施設Ⅲ i 2・欠2			要介護2	980 単位	686				
53	7223	認知症型施設Ⅲ i 3・欠2			要介護3	1,047 単位	733				
53	7224	認知症型施設Ⅲ i 4・欠2			要介護4	1,114 単位	780				
53	7225	認知症型施設Ⅲ i 5・欠2			要介護5	1,181 単位	827				
53	7226	認知症型施設Ⅲ ii 1・欠2		b	要介護1	1,021 単位	715				
53	7227	認知症型施設Ⅲ ii 2・欠2			要介護2	1,089 単位	762				
53	7228	認知症型施設Ⅲ ii 3・欠2			要介護3	1,156 単位	809				
53	7229	認知症型施設Ⅲ ii 4・欠2			要介護4	1,223 単位	856				
53	7230	認知症型施設Ⅲ ii 5・欠2			要介護5	1,290 単位	903				
53	7231	認知症型施設Ⅳ i 1・欠2		(四)	a	要介護1	897 単位		628		
53	7232	認知症型施設Ⅳ i 2・欠2			要介護2	962 単位	673				
53	7233	認知症型施設Ⅳ i 3・欠2			要介護3	1,028 単位	720				
53	7234	認知症型施設Ⅳ i 4・欠2			要介護4	1,095 単位	767				
53	7235	認知症型施設Ⅳ i 5・欠2			要介護5	1,161 単位	813				
53	7236	認知症型施設Ⅳ ii 1・欠2		b	要介護1	1,006 単位	704				
53	7237	認知症型施設Ⅳ ii 2・欠2			要介護2	1,071 単位	750				
53	7238	認知症型施設Ⅳ ii 3・欠2			要介護3	1,137 単位	796				
53	7239	認知症型施設Ⅳ ii 4・欠2			要介護4	1,204 単位	843				
53	7240	認知症型施設Ⅳ ii 5・欠2			要介護5	1,269 単位	888				
53	7241	認知症型施設Ⅴ i 1・欠2		(五)	a	要介護1	836 単位		585		
53	7242	認知症型施設Ⅴ i 2・欠2			要介護2	902 単位	631				
53	7243	認知症型施設Ⅴ i 3・欠2			要介護3	967 単位	677				
53	7244	認知症型施設Ⅴ i 4・欠2			要介護4	1,034 単位	724				
53	7245	認知症型施設Ⅴ i 5・欠2			要介護5	1,100 単位	770				
53	7246	認知症型施設Ⅴ ii 1・欠2		b	要介護1	945 単位	662				
53	7247	認知症型施設Ⅴ ii 2・欠2			要介護2	1,010 単位	707				
53	7248	認知症型施設Ⅴ ii 3・欠2			要介護3	1,076 単位	753				
53	7249	認知症型施設Ⅴ ii 4・欠2			要介護4	1,143 単位	800				
53	7250	認知症型施設Ⅴ ii 5・欠2			要介護5	1,209 単位	846				
53	5849	認知経過型施設Ⅰ 1・欠2	(2) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費	介護療養施設経過型	(一)	要介護1	740 単位	介護支援専門員 が欠員の場合	518		
53	5850	認知経過型施設Ⅰ 2・欠2				要介護2	805 単位		564		
53	5851	認知経過型施設Ⅰ 3・欠2				要介護3	871 単位		610		
53	5852	認知経過型施設Ⅰ 4・欠2				要介護4	938 単位		657		
53	5853	認知経過型施設Ⅰ 5・欠2				要介護5	1,004 単位		703		
53	5854	認知経過型施設Ⅱ 1・欠2			(二)	要介護1	849 単位	594			
53	5855	認知経過型施設Ⅱ 2・欠2				要介護2	914 単位	640			
53	5856	認知経過型施設Ⅱ 3・欠2				要介護3	980 単位	686			
53	5857	認知経過型施設Ⅱ 4・欠2				要介護4	1,047 単位	733			
53	5858	認知経過型施設Ⅱ 5・欠2				要介護5	1,112 単位	778			

サービスコード		サービス内容略称		算定項目					合成	算定	
種類	項目								単位数	単位	
53	7251	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ1・欠2	(3) ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費 大学病院等	(一) ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	a	ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	1,110 単位	介護支援専門員が欠員の場合 × 70%	777	1日につき
53	7252	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ2・欠2			要介護2	1,175 単位	823				
53	7253	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ3・欠2			要介護3	1,241 単位	869				
53	7254	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ4・欠2			要介護4	1,308 単位	916				
53	7255	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ5・欠2			<ユニット型個室>	要介護5	1,373 単位	961			
53	7256	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ1・欠2			b	ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1	1,110 単位		777	
53	7257	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ2・欠2			要介護2	1,175 単位	823				
53	7258	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ3・欠2			要介護3	1,241 単位	869				
53	7259	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ4・欠2			要介護4	1,308 単位	916				
53	7260	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ5・欠2			<ユニット型準個室>	要介護5	1,373 単位	961			
53	7261	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ1・欠2		(二) ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	a	ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	1,053 単位	737		
53	7262	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ2・欠2			要介護2	1,122 単位	785				
53	7263	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ3・欠2			要介護3	1,191 単位	834				
53	7264	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ4・欠2			要介護4	1,261 単位	883				
53	7265	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ5・欠2			<ユニット型個室>	要介護5	1,329 単位	930			
53	7266	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ1・欠2			b	ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1	1,053 単位	737		
53	7267	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ2・欠2			要介護2	1,122 単位	785				
53	7268	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ3・欠2			要介護3	1,191 単位	834				
53	7269	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ4・欠2			要介護4	1,261 単位	883				
53	7270	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ5・欠2			<ユニット型準個室>	要介護5	1,329 単位	930			
53	8441	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ1・欠2・未	(3) ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費 大学病院等	(一) ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	a	ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	1,110 単位	介護支援専門員が欠員の場合 × 70%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%	754
53	8442	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ2・欠2・未			要介護2	1,175 単位	798				
53	8443	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ3・欠2・未			要介護3	1,241 単位	843				
53	8444	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ4・欠2・未			要介護4	1,308 単位	889				
53	8445	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ5・欠2・未			<ユニット型個室>	要介護5	1,373 単位	932			
53	8446	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ1・欠2・未			b	ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1	1,110 単位			754
53	8447	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ2・欠2・未			要介護2	1,175 単位	798				
53	8448	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ3・欠2・未			要介護3	1,241 単位	843				
53	8449	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ4・欠2・未			要介護4	1,308 単位	889				
53	8450	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ5・欠2・未			<ユニット型準個室>	要介護5	1,373 単位	932			
53	8451	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ1・欠2・未		(二) ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	a	ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	1,053 単位	715		
53	8452	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ2・欠2・未			要介護2	1,122 単位	761				
53	8453	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ3・欠2・未			要介護3	1,191 単位	809				
53	8454	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ4・欠2・未			要介護4	1,261 単位	857				
53	8455	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ5・欠2・未			<ユニット型個室>	要介護5	1,329 単位	902			
53	8456	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ1・欠2・未			b	ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1	1,053 単位	715		
53	8457	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ2・欠2・未			要介護2	1,122 単位	761				
53	8458	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ3・欠2・未			要介護3	1,191 単位	809				
53	8459	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ4・欠2・未			要介護4	1,261 単位	857				
53	8460	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ5・欠2・未			<ユニット型準個室>	要介護5	1,329 単位	902			

正看比率が20%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位
種類	項目										
53	7301	認知症型施設Ⅰ i 1・欠3	(1) 認知症疾患型介護療養施設サービス費 大学病院等 一般病院	(一) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ) 看護<3:1> 介護<6:1>	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(i) <従来型個室>	要介護1	998 単位	正看比率が20%未満の場合 × 90%	898	1日につき	
53	7302	認知症型施設Ⅰ i 2・欠3				要介護2	1,063 単位		957		
53	7303	認知症型施設Ⅰ i 3・欠3				要介護3	1,129 単位		1,016		
53	7304	認知症型施設Ⅰ i 4・欠3				要介護4	1,196 単位		1,076		
53	7305	認知症型施設Ⅰ i 5・欠3				要介護5	1,262 単位		1,136		
53	7306	認知症型施設Ⅰ ii 1・欠3			b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ii) <多床室>	要介護1	1,107 単位		996		
53	7307	認知症型施設Ⅰ ii 2・欠3				要介護2	1,172 単位		1,055		
53	7308	認知症型施設Ⅰ ii 3・欠3				要介護3	1,238 単位		1,114		
53	7309	認知症型施設Ⅰ ii 4・欠3				要介護4	1,305 単位		1,175		
53	7310	認知症型施設Ⅰ ii 5・欠3				要介護5	1,370 単位		1,233		
53	7331	認知症型施設Ⅳ i 1・欠3		(四) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅳ) 看護<4:1> 介護<6:1>	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(i) <従来型個室>	要介護1	897 単位		807		
53	7332	認知症型施設Ⅳ i 2・欠3				要介護2	962 単位		866		
53	7333	認知症型施設Ⅳ i 3・欠3				要介護3	1,028 単位		925		
53	7334	認知症型施設Ⅳ i 4・欠3				要介護4	1,095 単位		986		
53	7335	認知症型施設Ⅳ i 5・欠3				要介護5	1,161 単位		1,045		
53	7336	認知症型施設Ⅳ ii 1・欠3			b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ii) <多床室>	要介護1	1,006 単位		905		
53	7337	認知症型施設Ⅳ ii 2・欠3				要介護2	1,071 単位		964		
53	7338	認知症型施設Ⅳ ii 3・欠3				要介護3	1,137 単位		1,023		
53	7339	認知症型施設Ⅳ ii 4・欠3				要介護4	1,204 単位		1,084		
53	7340	認知症型施設Ⅳ ii 5・欠3				要介護5	1,269 単位		1,142		
53	7341	認知症型施設Ⅴ i 1・欠3		(五) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅴ) 経過措置型	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(i) <従来型個室>	要介護1	836 単位		752		
53	7342	認知症型施設Ⅴ i 2・欠3				要介護2	902 単位		812		
53	7343	認知症型施設Ⅴ i 3・欠3				要介護3	967 単位		870		
53	7344	認知症型施設Ⅴ i 4・欠3				要介護4	1,034 単位		931		
53	7345	認知症型施設Ⅴ i 5・欠3				要介護5	1,100 単位		990		
53	7346	認知症型施設Ⅴ ii 1・欠3			b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ii) <多床室>	要介護1	945 単位		851		
53	7347	認知症型施設Ⅴ ii 2・欠3				要介護2	1,010 単位		909		
53	7348	認知症型施設Ⅴ ii 3・欠3				要介護3	1,076 単位		968		
53	7349	認知症型施設Ⅴ ii 4・欠3				要介護4	1,143 単位		1,029		
53	7350	認知症型施設Ⅴ ii 5・欠3				要介護5	1,209 単位		1,088		
53	5859	認知経過型施設Ⅰ 1・欠3	(2) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費 介護療養施設経過型	(一) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1	740 単位	正看比率が20%未満の場合 × 90%	666			
53	5860	認知経過型施設Ⅰ 2・欠3			要介護2	805 単位		725			
53	5861	認知経過型施設Ⅰ 3・欠3			要介護3	871 単位		784			
53	5862	認知経過型施設Ⅰ 4・欠3			要介護4	938 単位		844			
53	5863	認知経過型施設Ⅰ 5・欠3			要介護5	1,004 単位		904			
53	5864	認知経過型施設Ⅱ 1・欠3		(二) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ) <多床室>	要介護1	849 単位		764			
53	5865	認知経過型施設Ⅱ 2・欠3			要介護2	914 単位		823			
53	5866	認知経過型施設Ⅱ 3・欠3			要介護3	980 単位		882			
53	5867	認知経過型施設Ⅱ 4・欠3			要介護4	1,047 単位		942			
53	5868	認知経過型施設Ⅱ 5・欠3			要介護5	1,112 単位		1,001			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成	算定	
種類	項目									単位数	単位	
53	7351	ユ型認知症型施設Ⅰi1・欠3	(3) ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	(一)	a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	1,110 単位	正看比率が20%未満の場合 × 90%	999	1日につき		
53	7352	ユ型認知症型施設Ⅰi2・欠3				要介護2	1,175 単位				× 90%	1,058
53	7353	ユ型認知症型施設Ⅰi3・欠3				要介護3	1,241 単位					1,117
53	7354	ユ型認知症型施設Ⅰi4・欠3				要介護4	1,308 単位					1,177
53	7355	ユ型認知症型施設Ⅰi5・欠3				<ユニット型個室>	要介護5					1,373 単位
53	7356	ユ型認知症型施設Ⅰii1・欠3			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1	1,110 単位				999	
53	7357	ユ型認知症型施設Ⅰii2・欠3				要介護2	1,175 単位				1,058	
53	7358	ユ型認知症型施設Ⅰii3・欠3				要介護3	1,241 単位				1,117	
53	7359	ユ型認知症型施設Ⅰii4・欠3				要介護4	1,308 単位				1,177	
53	7360	ユ型認知症型施設Ⅰii5・欠3				<ユニット型準個室>	要介護5				1,373 単位	1,236
53	7361	ユ型認知症型施設Ⅱi1・欠3		(二)	a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	1,053 単位				948	
53	7362	ユ型認知症型施設Ⅱi2・欠3				要介護2	1,122 単位				1,010	
53	7363	ユ型認知症型施設Ⅱi3・欠3				要介護3	1,191 単位				1,072	
53	7364	ユ型認知症型施設Ⅱi4・欠3				要介護4	1,261 単位				1,135	
53	7365	ユ型認知症型施設Ⅱi5・欠3				<ユニット型個室>	要介護5				1,329 単位	1,196
53	7366	ユ型認知症型施設Ⅱii1・欠3			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1	1,053 単位				948	
53	7367	ユ型認知症型施設Ⅱii2・欠3				要介護2	1,122 単位				1,010	
53	7368	ユ型認知症型施設Ⅱii3・欠3				要介護3	1,191 単位				1,072	
53	7369	ユ型認知症型施設Ⅱii4・欠3				要介護4	1,261 単位				1,135	
53	7370	ユ型認知症型施設Ⅱii5・欠3				<ユニット型準個室>	要介護5				1,329 単位	1,196
53	8461	ユ型認知症型施設Ⅰi1・欠3・未	(3) ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	(一)	a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	1,110 単位	正看比率が20%未満の場合 × 90%	969	1日につき		
53	8462	ユ型認知症型施設Ⅰi2・欠3・未				要介護2	1,175 単位				1,026	
53	8463	ユ型認知症型施設Ⅰi3・欠3・未				要介護3	1,241 単位				1,083	
53	8464	ユ型認知症型施設Ⅰi4・欠3・未				要介護4	1,308 単位				1,142	
53	8465	ユ型認知症型施設Ⅰi5・欠3・未				<ユニット型個室>	要介護5				1,373 単位	1,199
53	8466	ユ型認知症型施設Ⅰii1・欠3・未			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1	1,110 単位				969	
53	8467	ユ型認知症型施設Ⅰii2・欠3・未				要介護2	1,175 単位				1,026	
53	8468	ユ型認知症型施設Ⅰii3・欠3・未				要介護3	1,241 単位				1,083	
53	8469	ユ型認知症型施設Ⅰii4・欠3・未				要介護4	1,308 単位				1,142	
53	8470	ユ型認知症型施設Ⅰii5・欠3・未				<ユニット型準個室>	要介護5				1,373 単位	1,199
53	8471	ユ型認知症型施設Ⅱi1・欠3・未		(二)	a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	1,053 単位				920	
53	8472	ユ型認知症型施設Ⅱi2・欠3・未				要介護2	1,122 単位				980	
53	8473	ユ型認知症型施設Ⅱi3・欠3・未				要介護3	1,191 単位				1,040	
53	8474	ユ型認知症型施設Ⅱi4・欠3・未				要介護4	1,261 単位				1,101	
53	8475	ユ型認知症型施設Ⅱi5・欠3・未				<ユニット型個室>	要介護5				1,329 単位	1,160
53	8476	ユ型認知症型施設Ⅱii1・欠3・未			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1	1,053 単位				920	
53	8477	ユ型認知症型施設Ⅱii2・欠3・未				要介護2	1,122 単位				980	
53	8478	ユ型認知症型施設Ⅱii3・欠3・未				要介護3	1,191 単位				1,040	
53	8479	ユ型認知症型施設Ⅱii4・欠3・未				要介護4	1,261 単位				1,101	
53	8480	ユ型認知症型施設Ⅱii5・欠3・未				<ユニット型準個室>	要介護5				1,329 単位	1,160

僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
53 7401	認知症型施設Ⅰⅰ1・欠4	(1) 認知症疾患型介護療養施設サービス費 大学病院等 一般病院	(一) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	998 単位	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合 - 12 単位	986 1日につき
53 7402	認知症型施設Ⅰⅰ2・欠4				要介護2	1,063 単位		1,051
53 7403	認知症型施設Ⅰⅰ3・欠4				要介護3	1,129 単位		1,117
53 7404	認知症型施設Ⅰⅰ4・欠4				要介護4	1,196 単位		1,184
53 7405	認知症型施設Ⅰⅰ5・欠4				要介護5	1,262 単位		1,250
53 7406	認知症型施設Ⅰⅱ1・欠4			b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1	1,107 単位		1,095
53 7407	認知症型施設Ⅰⅱ2・欠4				要介護2	1,172 単位		1,160
53 7408	認知症型施設Ⅰⅱ3・欠4				要介護3	1,238 単位		1,226
53 7409	認知症型施設Ⅰⅱ4・欠4				要介護4	1,305 単位		1,293
53 7410	認知症型施設Ⅰⅱ5・欠4				要介護5	1,370 単位		1,358
53 7411	認知症型施設Ⅱⅰ1・欠4		(二) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	941 単位		929
53 7412	認知症型施設Ⅱⅰ2・欠4				要介護2	1,010 単位		998
53 7413	認知症型施設Ⅱⅰ3・欠4				要介護3	1,079 単位		1,067
53 7414	認知症型施設Ⅱⅰ4・欠4				要介護4	1,149 単位		1,137
53 7415	認知症型施設Ⅱⅰ5・欠4				要介護5	1,217 単位		1,205
53 7416	認知症型施設Ⅱⅱ1・欠4			b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1	1,050 単位		1,038
53 7417	認知症型施設Ⅱⅱ2・欠4				要介護2	1,119 単位		1,107
53 7418	認知症型施設Ⅱⅱ3・欠4				要介護3	1,188 単位		1,176
53 7419	認知症型施設Ⅱⅱ4・欠4				要介護4	1,258 単位		1,246
53 7420	認知症型施設Ⅱⅱ5・欠4				要介護5	1,326 単位		1,314
53 7421	認知症型施設Ⅲⅰ1・欠4		(三) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅲ)	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	912 単位		900
53 7422	認知症型施設Ⅲⅰ2・欠4				要介護2	980 単位		968
53 7423	認知症型施設Ⅲⅰ3・欠4				要介護3	1,047 単位		1,035
53 7424	認知症型施設Ⅲⅰ4・欠4				要介護4	1,114 単位		1,102
53 7425	認知症型施設Ⅲⅰ5・欠4				要介護5	1,181 単位		1,169
53 7426	認知症型施設Ⅲⅱ1・欠4			b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1	1,021 単位		1,009
53 7427	認知症型施設Ⅲⅱ2・欠4				要介護2	1,089 単位		1,077
53 7428	認知症型施設Ⅲⅱ3・欠4				要介護3	1,156 単位		1,144
53 7429	認知症型施設Ⅲⅱ4・欠4				要介護4	1,223 単位		1,211
53 7430	認知症型施設Ⅲⅱ5・欠4				要介護5	1,290 単位		1,278
53 7431	認知症型施設Ⅳⅰ1・欠4		(四) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅳ)	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	897 単位		885
53 7432	認知症型施設Ⅳⅰ2・欠4				要介護2	962 単位		950
53 7433	認知症型施設Ⅳⅰ3・欠4				要介護3	1,028 単位		1,016
53 7434	認知症型施設Ⅳⅰ4・欠4				要介護4	1,095 単位		1,083
53 7435	認知症型施設Ⅳⅰ5・欠4				要介護5	1,161 単位		1,149
53 7436	認知症型施設Ⅳⅱ1・欠4			b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1	1,006 単位		994
53 7437	認知症型施設Ⅳⅱ2・欠4				要介護2	1,071 単位		1,059
53 7438	認知症型施設Ⅳⅱ3・欠4				要介護3	1,137 単位		1,125
53 7439	認知症型施設Ⅳⅱ4・欠4				要介護4	1,204 単位		1,192
53 7440	認知症型施設Ⅳⅱ5・欠4				要介護5	1,269 単位		1,257
53 7441	認知症型施設Ⅴⅰ1・欠4		(五) 認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅴ) 経過措置型	a 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1	836 単位		824
53 7442	認知症型施設Ⅴⅰ2・欠4				要介護2	902 単位		890
53 7443	認知症型施設Ⅴⅰ3・欠4				要介護3	967 単位		955
53 7444	認知症型施設Ⅴⅰ4・欠4				要介護4	1,034 単位		1,022
53 7445	認知症型施設Ⅴⅰ5・欠4				要介護5	1,100 単位		1,088
53 7446	認知症型施設Ⅴⅱ1・欠4			b 認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1	945 単位		933
53 7447	認知症型施設Ⅴⅱ2・欠4				要介護2	1,010 単位		998
53 7448	認知症型施設Ⅴⅱ3・欠4				要介護3	1,076 単位		1,064
53 7449	認知症型施設Ⅴⅱ4・欠4				要介護4	1,143 単位		1,131
53 7450	認知症型施設Ⅴⅱ5・欠4				要介護5	1,209 単位		1,197
53 5869	認知経過型施設Ⅰ1・欠4	(2) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費 介護療養施設サービス費	(一) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	<従来型個室>	要介護1	740 単位	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合 - 12 単位	728
53 5870	認知経過型施設Ⅰ2・欠4				要介護2	805 単位		793
53 5871	認知経過型施設Ⅰ3・欠4				要介護3	871 単位		859
53 5872	認知経過型施設Ⅰ4・欠4				要介護4	938 単位		926
53 5873	認知経過型施設Ⅰ5・欠4				要介護5	1,004 単位		992
53 5874	認知経過型施設Ⅱ1・欠4		(二) 認知症疾患型経過型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	<多床室>	要介護1	849 単位		837
53 5875	認知経過型施設Ⅱ2・欠4				要介護2	914 単位		902
53 5876	認知経過型施設Ⅱ3・欠4				要介護3	980 単位		968
53 5877	認知経過型施設Ⅱ4・欠4				要介護4	1,047 単位		1,035
53 5878	認知経過型施設Ⅱ5・欠4				要介護5	1,112 単位		1,100

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
53 7451	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ1・欠4	(3) ユニット型認知症療養施設サービス費 大学病院等	(一) ユニット型認知症療養施設サービス費(Ⅰ)	a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1 1,110 単位	僻地の医師確保計画を掲げ出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合	1,098	1日につき
53 7452	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ2・欠4			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護2 1,175 単位		1,163	
53 7453	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ3・欠4			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護3 1,241 単位		1,229	
53 7454	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ4・欠4			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護4 1,308 単位		1,296	
53 7455	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ5・欠4			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護5 1,373 単位		1,361	
53 7456	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ1・欠4			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1 1,110 単位		1,098	
53 7457	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ2・欠4			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護2 1,175 単位		1,163	
53 7458	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ3・欠4			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護3 1,241 単位		1,229	
53 7459	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ4・欠4			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護4 1,308 単位		1,296	
53 7460	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ5・欠4			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護5 1,373 単位		1,361	
53 7461	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ1・欠4		(二) ユニット型認知症療養施設サービス費(Ⅱ)	a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1 1,053 単位	僻地の医師確保計画を掲げ出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合	1,041	
53 7462	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ2・欠4			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護2 1,122 単位		1,110	
53 7463	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ3・欠4			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護3 1,191 単位		1,179	
53 7464	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ4・欠4			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護4 1,261 単位		1,249	
53 7465	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ5・欠4			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護5 1,329 単位		1,317	
53 7466	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ1・欠4			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1 1,053 単位		1,041	
53 7467	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ2・欠4			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護2 1,122 単位		1,110	
53 7468	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ3・欠4			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護3 1,191 単位		1,179	
53 7469	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ4・欠4			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護4 1,261 単位		1,249	
53 7470	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ5・欠4			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護5 1,329 単位		1,317	
53 8481	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ1・欠4・未	(3) ユニット型認知症療養施設サービス費 大学病院等	(一) ユニット型認知症療養施設サービス費(Ⅰ)	a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1 1,110 単位	僻地の医師確保計画を掲げ出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合	1,065	ユニットケア体制未整備減算 × 97%
53 8482	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ2・欠4・未			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護2 1,175 単位		1,128	
53 8483	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ3・欠4・未			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護3 1,241 単位		1,192	
53 8484	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ4・欠4・未			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護4 1,308 単位		1,257	
53 8485	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ5・欠4・未			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護5 1,373 単位		1,320	
53 8486	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ1・欠4・未			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1 1,110 単位		1,065	
53 8487	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ2・欠4・未			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護2 1,175 単位		1,128	
53 8488	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ3・欠4・未			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護3 1,241 単位		1,192	
53 8489	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ4・欠4・未			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護4 1,308 単位		1,257	
53 8490	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ5・欠4・未			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護5 1,373 単位		1,320	
53 8491	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ1・欠4・未		(二) ユニット型認知症療養施設サービス費(Ⅱ)	a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1 1,053 単位	僻地の医師確保計画を掲げ出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合	1,010	
53 8492	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ2・欠4・未			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護2 1,122 単位		1,077	
53 8493	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ3・欠4・未			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護3 1,191 単位		1,144	
53 8494	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ4・欠4・未			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護4 1,261 単位		1,212	
53 8495	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ5・欠4・未			a ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅰ)	要介護5 1,329 単位		1,277	
53 8496	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ1・欠4・未			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1 1,053 単位		1,010	
53 8497	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ2・欠4・未			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護2 1,122 単位		1,077	
53 8498	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ3・欠4・未			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護3 1,191 単位		1,144	
53 8499	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ4・欠4・未			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護4 1,261 単位		1,212	
53 8500	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ5・欠4・未			b ユニット型認知症療養施設サービス費(ⅱ)	要介護5 1,329 単位		1,277	

僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
53	7501	認知症型施設Ⅰⅰ1・欠5	(1) 大学病院等 認知症疾患型 介護療養施設サ ービス費	(一) 認知症疾患型 介護療養施設サ ービス費(Ⅰ) 看護<3:1> 介護<6:1>	a 認知症疾患型 介護療養施設サ ービス費(ⅰ)	要介護1	998 単位	僻地の医師確保計画を届け 出ているもの以外の病院の 医師数が必要数の60%未満 の場合 × 90%	898	1日につき
53	7502	認知症型施設Ⅰⅰ2・欠5			要介護2	1,063 単位	957			
53	7503	認知症型施設Ⅰⅰ3・欠5			要介護3	1,129 単位	1,016			
53	7504	認知症型施設Ⅰⅰ4・欠5			要介護4	1,196 単位	1,076			
53	7505	認知症型施設Ⅰⅰ5・欠5			<従来型個室>	要介護5	1,262 単位		1,136	
53	7506	認知症型施設Ⅰⅱ1・欠5			b 認知症疾患型 介護療養施設サ ービス費(ⅱ)	要介護1	1,107 単位		996	
53	7507	認知症型施設Ⅰⅱ2・欠5			要介護2	1,172 単位	1,055			
53	7508	認知症型施設Ⅰⅱ3・欠5			要介護3	1,238 単位	1,114			
53	7509	認知症型施設Ⅰⅱ4・欠5			要介護4	1,305 単位	1,175			
53	7510	認知症型施設Ⅰⅱ5・欠5			<多床室>	要介護5	1,370 単位		1,233	
53	7531	認知症型施設Ⅳⅰ1・欠5	一般病院 認知症疾患型 介護療養施設サ ービス費(Ⅳ)	(四) 認知症疾患型 介護療養施設サ ービス費(Ⅳ) 看護<4:1> 介護<6:1>	a 認知症疾患型 介護療養施設サ ービス費(ⅰ)	要介護1	897 単位		807	
53	7532	認知症型施設Ⅳⅰ2・欠5			要介護2	962 単位	866			
53	7533	認知症型施設Ⅳⅰ3・欠5			要介護3	1,028 単位	925			
53	7534	認知症型施設Ⅳⅰ4・欠5			要介護4	1,095 単位	986			
53	7535	認知症型施設Ⅳⅰ5・欠5			<従来型個室>	要介護5	1,161 単位		1,045	
53	7536	認知症型施設Ⅳⅱ1・欠5			b 認知症疾患型 介護療養施設サ ービス費(ⅱ)	要介護1	1,006 単位		905	
53	7537	認知症型施設Ⅳⅱ2・欠5			要介護2	1,071 単位	964			
53	7538	認知症型施設Ⅳⅱ3・欠5			要介護3	1,137 単位	1,023			
53	7539	認知症型施設Ⅳⅱ4・欠5			要介護4	1,204 単位	1,084			
53	7540	認知症型施設Ⅳⅱ5・欠5			<多床室>	要介護5	1,269 単位		1,142	
53	7541	認知症型施設Ⅴⅰ1・欠5	経過措置型 認知症疾患型 介護療養施設サ ービス費(Ⅴ)	(五) 認知症疾患型 介護療養施設サ ービス費(Ⅴ) 経過措置型	a 認知症疾患型 介護療養施設サ ービス費(ⅰ)	要介護1	836 単位		752	
53	7542	認知症型施設Ⅴⅰ2・欠5			要介護2	902 単位	812			
53	7543	認知症型施設Ⅴⅰ3・欠5			要介護3	967 単位	870			
53	7544	認知症型施設Ⅴⅰ4・欠5			要介護4	1,034 単位	931			
53	7545	認知症型施設Ⅴⅰ5・欠5			<従来型個室>	要介護5	1,100 単位		990	
53	7546	認知症型施設Ⅴⅱ1・欠5			b 認知症疾患型 介護療養施設サ ービス費(ⅱ)	要介護1	945 単位		851	
53	7547	認知症型施設Ⅴⅱ2・欠5			要介護2	1,010 単位	909			
53	7548	認知症型施設Ⅴⅱ3・欠5			要介護3	1,076 単位	968			
53	7549	認知症型施設Ⅴⅱ4・欠5			要介護4	1,143 単位	1,029			
53	7550	認知症型施設Ⅴⅱ5・欠5			<多床室>	要介護5	1,209 単位		1,088	
53	5879	認知経過型施設Ⅰ1・欠5	(2) 認知症 疾患型経過型 介護療養施設サ ービス費	(一) 認知症疾患型経過型介護療養施設サ ービス費(Ⅰ) <従来型個室>		要介護1	740 単位	僻地の医師確保計画を届け 出ているもの以外の病院の 医師数が必要数の60%未満 の場合 × 90%	666	
53	5880	認知経過型施設Ⅰ2・欠5				要介護2	805 単位		725	
53	5881	認知経過型施設Ⅰ3・欠5				要介護3	871 単位		784	
53	5882	認知経過型施設Ⅰ4・欠5				要介護4	938 単位		844	
53	5883	認知経過型施設Ⅰ5・欠5				要介護5	1,004 単位		904	
53	5884	認知経過型施設Ⅱ1・欠5			(二) 認知症疾患型経過型介護療養施設サ ービス費(Ⅱ)	要介護1	849 単位		764	
53	5885	認知経過型施設Ⅱ2・欠5			要介護2	914 単位	823			
53	5886	認知経過型施設Ⅱ3・欠5			要介護3	980 単位	882			
53	5887	認知経過型施設Ⅱ4・欠5			<多床室>	要介護4	1,047 単位		942	
53	5888	認知経過型施設Ⅱ5・欠5			要介護5	1,112 単位	1,001			

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
53 7551	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ1・欠5	(3) ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費 大学病院等	(一) ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1 1,110 単位	僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合 × 90%	999	1日につき
53 7552	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ2・欠5			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護2 1,175 単位		1,058	
53 7553	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ3・欠5			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護3 1,241 単位		1,117	
53 7554	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ4・欠5			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護4 1,308 単位		1,177	
53 7555	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ5・欠5			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護5 1,373 単位		1,236	
53 7556	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ1・欠5			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1 1,110 単位		999	
53 7557	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ2・欠5			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護2 1,175 単位		1,058	
53 7558	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ3・欠5			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護3 1,241 単位		1,117	
53 7559	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ4・欠5			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護4 1,308 単位		1,177	
53 7560	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ5・欠5			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護5 1,373 単位		1,236	
53 7561	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ1・欠5		(二) ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1 1,053 単位	僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合 × 90%	948	
53 7562	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ2・欠5			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護2 1,122 単位		1,010	
53 7563	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ3・欠5			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護3 1,191 単位		1,072	
53 7564	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ4・欠5			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護4 1,261 単位		1,135	
53 7565	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ5・欠5			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護5 1,329 単位		1,196	
53 7566	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ1・欠5			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1 1,053 単位		948	
53 7567	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ2・欠5			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護2 1,122 単位		1,010	
53 7568	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ3・欠5			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護3 1,191 単位		1,072	
53 7569	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ4・欠5			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護4 1,261 単位		1,135	
53 7570	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ5・欠5			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護5 1,329 単位		1,196	
53 8501	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ1・欠5・未	(3) ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費 大学病院等	(一) ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅰ)	a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1 1,110 単位	僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合 × 90%	969	ユニットケア体制未整備減算 × 97%
53 8502	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ2・欠5・未			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護2 1,175 単位		1,026	
53 8503	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ3・欠5・未			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護3 1,241 単位		1,083	
53 8504	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ4・欠5・未			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護4 1,308 単位		1,142	
53 8505	ユニット型認知症施設Ⅰⅰ5・欠5・未			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護5 1,373 単位		1,199	
53 8506	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ1・欠5・未			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1 1,110 単位		969	
53 8507	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ2・欠5・未			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護2 1,175 単位		1,026	
53 8508	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ3・欠5・未			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護3 1,241 単位		1,083	
53 8509	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ4・欠5・未			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護4 1,308 単位		1,142	
53 8510	ユニット型認知症施設Ⅰⅱ5・欠5・未			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護5 1,373 単位		1,199	
53 8511	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ1・欠5・未		(二) ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(Ⅱ)	a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護1 1,053 単位	僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合 × 90%	920	
53 8512	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ2・欠5・未			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護2 1,122 単位		980	
53 8513	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ3・欠5・未			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護3 1,191 単位		1,040	
53 8514	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ4・欠5・未			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護4 1,261 単位		1,101	
53 8515	ユニット型認知症施設Ⅱⅰ5・欠5・未			a ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅰ)	要介護5 1,329 単位		1,160	
53 8516	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ1・欠5・未			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護1 1,053 単位		920	
53 8517	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ2・欠5・未			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護2 1,122 単位		980	
53 8518	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ3・欠5・未			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護3 1,191 単位		1,040	
53 8519	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ4・欠5・未			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護4 1,261 単位		1,101	
53 8520	ユニット型認知症施設Ⅱⅱ5・欠5・未			b ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費(ⅱ)	要介護5 1,329 単位		1,160	

IV 特定入所者介護サービス費サービスコード

食費及び居住費(滞在費)の基準費用額

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		費用額 (円)	算定 単位
種類	項目					
59	2111	短期生活食費	短期入所生活介護	食費	1,380 円	1日につき
59	2121	短期生活ユニット型個室		滞在費	1,970 円	
59	2122	短期生活ユニット型準個室			1,640 円	
59	2123	短期生活従来型個室			1,150 円	
59	2124	短期生活多床室			320 円	
59	2211	短期老健食費	短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	食費	1,380 円	
59	2221	短期老健ユニット型個室		滞在費	1,970 円	
59	2222	短期老健ユニット型準個室			1,640 円	
59	2223	短期老健従来型個室			1,640 円	
59	2224	短期老健多床室			320 円	
59	2311	短期療養食費	短期入所療養介護 (介護療養型医療施設)	食費	1,380 円	
59	2321	短期療養ユニット型個室		滞在費	1,970 円	
59	2322	短期療養ユニット型準個室			1,640 円	
59	2323	短期療養従来型個室			1,640 円	
59	2324	短期療養多床室			320 円	
59	5111	福祉施設食費	介護老人福祉施設	食費	1,380 円	
59	5121	福祉施設ユニット型個室		居住費	1,970 円	
59	5122	福祉施設ユニット型準個室			1,640 円	
59	5123	福祉施設従来型個室			1,150 円	
59	5124	福祉施設多床室			320 円	
59	5211	保健施設食費	介護老人保健施設	食費	1,380 円	
59	5221	保健施設ユニット型個室		居住費	1,970 円	
59	5222	保健施設ユニット型準個室			1,640 円	
59	5223	保健施設従来型個室			1,640 円	
59	5224	保健施設多床室			320 円	
59	5311	療養施設食費	介護療養型医療施設	食費	1,380 円	
59	5321	療養施設ユニット型個室		居住費	1,970 円	
59	5322	療養施設ユニット型準個室			1,640 円	
59	5323	療養施設従来型個室			1,640 円	
59	5324	療養施設多床室			320 円	

介護給付費単位数等サービスコード表
(平成24年4月施行版)

介護予防サービス

平成 24年 4月

I	介護予防サービスコード	
1	介護予防訪問介護サービスコード表	1
2	介護予防訪問入浴介護サービスコード表	2
3	介護予防訪問看護サービスコード表	3
4	介護予防訪問リハビリテーションサービスコード表	11
5	介護予防居宅療養管理指導サービスコード表	12
6	介護予防通所介護サービスコード表	13
7	介護予防通所リハビリテーションサービスコード表	14
8	介護予防短期入所生活介護サービスコード表	15
9	介護予防短期入所療養介護サービスコード表	
イ	介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護	18
ロ	療養病床を有する病院における介護予防短期入所療養介護	27
ハ	診療所における介護予防短期入所療養介護	48
ニ	老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護予防短期入所療養介護	49
10	介護予防特定施設入居者生活介護サービスコード表	55
11	介護予防福祉用具貸与サービスコード表	57
II	介護予防支援サービスコード	
	介護予防支援サービスコード表	58
III	特定入所者介護予防サービス費サービスコード	59

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数 × 〇〇／100
〇〇%加算	⇒	所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇／100

I 介護予防サービスコード

1 介護予防訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
61	1111	予防訪問介護Ⅰ	イ 介護予防訪問介護費(Ⅰ)	要支援1・2 1,220 単位			1,220	1月につき
61	1113	予防訪問介護Ⅰ・2級			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%		1,098	
61	1114	予防訪問介護Ⅰ・同一			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,098	
61	1115	予防訪問介護Ⅰ・2級・同一			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%		988	
61	1211	予防訪問介護Ⅱ	ロ 介護予防訪問介護費(Ⅱ)	要支援1・2 2,440 単位			2,440	
61	1213	予防訪問介護Ⅱ・2級			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%		2,196	
61	1214	予防訪問介護Ⅱ・同一			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,196	
61	1215	予防訪問介護Ⅱ・2級・同一			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%		1,976	
61	1321	予防訪問介護Ⅲ	ハ 介護予防訪問介護費(Ⅲ)	要支援2 3,870 単位			3,870	
61	1323	予防訪問介護Ⅲ・2級			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%		3,483	
61	1324	予防訪問介護Ⅲ・同一			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,483	
61	1325	予防訪問介護Ⅲ・2級・同一			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%		3,135	
61	8000	予防特別地域訪問介護加算	特別地域介護予防訪問介護加算 所定単位数の 15% 加算					
61	8100	予防訪問介護小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算					
61	8110	予防訪問介護中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算					
61	4001	予防訪問介護初回加算	二 初回加算 200 単位加算				200	
61	4002	予防訪問介護生活機能向上加算	ホ 生活機能向上連携加算 100 単位加算				100	
61	6271	予防訪問介護処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 40/1000 加算				
61	6273	予防訪問介護処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1)で算定した単位数の 90% 加算				
61	6275	予防訪問介護処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1)で算定した単位数の 80% 加算				

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
61	2111	予防訪問介護Ⅰ・日割	イ 介護予防訪問介護費 (Ⅰ)	要支援1・2 1,220 単位			日割計算の場合 ÷ 30.4 日	40	1日につき
61	2113	予防訪問介護Ⅰ・2級・日割			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%			36	
61	2114	予防訪問介護Ⅰ・同一・日割			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%			36	
61	2115	予防訪問介護Ⅰ・2級・同一・日割			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%			33	
61	2211	予防訪問介護Ⅱ・日割	ロ 介護予防訪問介護費 (Ⅱ)	要支援1・2 2,440 単位			80		
61	2213	予防訪問介護Ⅱ・2級・日割			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%		72		
61	2214	予防訪問介護Ⅱ・同一・日割			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		72		
61	2215	予防訪問介護Ⅱ・2級・同一・日割			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%		65		
61	2321	予防訪問介護Ⅲ・日割	ハ 介護予防訪問介護費 (Ⅲ)	要支援2 3,870 単位			127		
61	2323	予防訪問介護Ⅲ・2級・日割			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%		115		
61	2324	予防訪問介護Ⅲ・同一・日割			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		115		
61	2325	予防訪問介護Ⅲ・2級・同一・日割			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%		103		
61	8001	予防特別地域訪問介護加算日割	特別地域介護予防訪問介護加算 所定単位数の 15% 加算						
61	8101	予防訪問介護小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算						
61	8111	予防訪問介護中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算						

2 介護予防訪問入浴介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
62	1111	予防訪問入浴	イ 看護職員1人及 び介護職員1人 854 単位				854	1回につき	
62	1112	予防訪問入浴・部分浴			清拭又は部分浴のとき × 70%		598		
62	1113	予防訪問入浴・同一			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		769		
62	1114	予防訪問入浴・部分浴・同一			清拭又は部分浴のとき × 70%		538		
62	1121	予防訪問入浴・職員		介護職員2人の場合 × 95%			811		
62	1122	予防訪問入浴・職員・部分浴				清拭又は部分浴のとき × 70%			568
62	1123	予防訪問入浴・職員・同一				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%			730
62	1124	予防訪問入浴・職員・部分浴・同一				清拭又は部分浴のとき × 70%			511
62	8000	予防特別地域訪問入浴介護加算	特別地域介護予防訪問入浴介護加算 所定単位数の 15% 加算						
62	8100	予防訪問入浴小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算						
62	8110	予防訪問入浴中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算						
62	6101	予防訪問入浴サービス提供体制加算	ロ サービス提供体制強化加算 24 単位加算				24		
62	6102	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 18/1000 加算			1月につき	
62	6103	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1)で算定した単位数の 90% 加算				
62	6104	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1)で算定した単位数の 80% 加算				

3 介護予防訪問看護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
63	1010	予訪看ⅠⅠ	イ 指定 介護 予防 訪問 看護 ステーション	(1) 20分未満 316 単位 週に1回以上、20分以上の保健師又は看護師による訪問を行った場合算定可能			316	1回につき
63	1015	予訪看ⅠⅠ・夜				夜間早期の場合 25% 加算	395	
63	1016	予訪看ⅠⅠ・深				深夜の場合 50% 加算	474	
63	1017	予訪看ⅠⅠ・複1					570	
63	1018	予訪看ⅠⅠ・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	649	
63	1019	予訪看ⅠⅠ・深・複1				深夜の場合 50% 加算	728	
63	1351	予訪看ⅠⅠ・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		284	
63	1352	予訪看ⅠⅠ・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	355	
63	1353	予訪看ⅠⅠ・同・深				深夜の場合 50% 加算	426	
63	1354	予訪看ⅠⅠ・同・複1					538	
63	1355	予訪看ⅠⅠ・同・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	609	
63	1356	予訪看ⅠⅠ・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算	680	
63	1020	予訪看ⅠⅠ・准			准看護師の場合 × 90%		284	
63	1025	予訪看ⅠⅠ・准・夜				夜間早期の場合 25% 加算	355	
63	1026	予訪看ⅠⅠ・准・深				深夜の場合 50% 加算	426	
63	1027	予訪看ⅠⅠ・准・複1					538	
63	1028	予訪看ⅠⅠ・准・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	609	
63	1029	予訪看ⅠⅠ・准・深・複1				深夜の場合 50% 加算	680	
63	1357	予訪看ⅠⅠ・准・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		256	
63	1358	予訪看ⅠⅠ・准・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	320	
63	1359	予訪看ⅠⅠ・准・同・深				深夜の場合 50% 加算	384	
63	1360	予訪看ⅠⅠ・准・同・複1					510	
63	1361	予訪看ⅠⅠ・准・同・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	574	
63	1362	予訪看ⅠⅠ・准・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算	638	
63	1111	予訪看ⅠⅡ			(2) 30分未満 472 単位		472	
63	1112	予訪看ⅠⅡ・夜				夜間早期の場合 25% 加算	590	
63	1113	予訪看ⅠⅡ・深				深夜の場合 50% 加算	708	
63	1114	予訪看ⅠⅡ・複1					726	
63	1115	予訪看ⅠⅡ・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	844	
63	1116	予訪看ⅠⅡ・深・複1				深夜の場合 50% 加算	962	
63	1363	予訪看ⅠⅡ・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		425	
63	1364	予訪看ⅠⅡ・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	531	
63	1365	予訪看ⅠⅡ・同・深				深夜の場合 50% 加算	638	
63	1366	予訪看ⅠⅡ・同・複1					679	
63	1367	予訪看ⅠⅡ・同・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	785	
63	1368	予訪看ⅠⅡ・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算	892	
63	1121	予訪看ⅠⅡ・准			准看護師の場合 × 90%		425	
63	1122	予訪看ⅠⅡ・准・夜				夜間早期の場合 25% 加算	531	
63	1123	予訪看ⅠⅡ・准・深				深夜の場合 50% 加算	638	
63	1124	予訪看ⅠⅡ・准・複1					679	
63	1125	予訪看ⅠⅡ・准・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	785	
63	1126	予訪看ⅠⅡ・准・深・複1				深夜の場合 50% 加算	892	
63	1369	予訪看ⅠⅡ・准・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		383	
63	1370	予訪看ⅠⅡ・准・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	479	
63	1371	予訪看ⅠⅡ・准・同・深				深夜の場合 50% 加算	575	
63	1372	予訪看ⅠⅡ・准・同・複1					637	
63	1373	予訪看ⅠⅡ・准・同・夜・複1				夜間早期の場合 25% 加算 2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	733	
63	1374	予訪看ⅠⅡ・准・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算	829	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
63	1211	予訪看 I 3	(3) 30分以上1時間未満 830 単位				830	1回につき
63	1212	予訪看 I 3・夜				夜間早期の場合 25% 加算	1,038	
63	1213	予訪看 I 3・深				深夜の場合 50% 加算	1,245	
63	1217	予訪看 I 3・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,084	
63	1218	予訪看 I 3・夜・複1					1,292	
63	1219	予訪看 I 3・深・複1				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,499	
63	1214	予訪看 I 3・複2					1,232	
63	1215	予訪看 I 3・夜・複2				夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	1,440	
63	1216	予訪看 I 3・深・複2					1,647	
63	1375	予訪看 I 3・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		747	
63	1376	予訪看 I 3・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	934	
63	1377	予訪看 I 3・同・深				深夜の場合 50% 加算	1,121	
63	1378	予訪看 I 3・同・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,001	
63	1379	予訪看 I 3・同・夜・複1					1,188	
63	1380	予訪看 I 3・同・深・複1				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,375	
63	1381	予訪看 I 3・同・複2					1,149	
63	1382	予訪看 I 3・同・夜・複2				夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	1,336	
63	1383	予訪看 I 3・同・深・複2					1,523	
63	1221	予訪看 I 3・准		准看護師の場合 × 90%			747	
63	1222	予訪看 I 3・准・夜				夜間早期の場合 25% 加算	934	
63	1223	予訪看 I 3・准・深				深夜の場合 50% 加算	1,121	
63	1227	予訪看 I 3・准・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,001	
63	1228	予訪看 I 3・准・夜・複1					1,188	
63	1229	予訪看 I 3・准・深・複1				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,375	
63	1224	予訪看 I 3・准・複2					1,149	
63	1225	予訪看 I 3・准・夜・複2				夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	1,336	
63	1226	予訪看 I 3・准・深・複2					1,523	
63	1384	予訪看 I 3・准・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		672	
63	1385	予訪看 I 3・准・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	840	
63	1386	予訪看 I 3・准・同・深				深夜の場合 50% 加算	1,008	
63	1387	予訪看 I 3・准・同・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	926	
63	1388	予訪看 I 3・准・同・夜・複1					1,094	
63	1389	予訪看 I 3・准・同・深・複1				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,262	
63	1390	予訪看 I 3・准・同・複2					1,074	
63	1391	予訪看 I 3・准・同・夜・複2				夜間早期の場合 25% 加算 深夜の場合 50% 加算	1,242	
63	1392	予訪看 I 3・准・同・深・複2					1,410	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
63	1311	予訪看 I 4	(4) 1時間以上 1時間30分未満 1,138 単位	イ 指定介護予防訪問看護 ステーション			1,138	1回につき
63	1312	予訪看 I 4・夜				夜間早期の場合 25% 加算	1,423	
63	1313	予訪看 I 4・深				深夜の場合 50% 加算	1,707	
63	1317	予訪看 I 4・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,392	
63	1318	予訪看 I 4・夜・複1					1,677	
63	1319	予訪看 I 4・深・複1				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,961	
63	1314	予訪看 I 4・複2					1,540	
63	1315	予訪看 I 4・夜・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,825	
63	1316	予訪看 I 4・深・複2					2,109	
63	1331	予訪看 I 4・長				1時間30分以上 の介護予防訪問 看護を行う場合	1,438	
63	1332	予訪看 I 4・夜・長					1,723	
63	1333	予訪看 I 4・深・長					2,007	
63	1337	予訪看 I 4・複1・長				2人以上による場合 (30分未満) + 300 単位	1,692	
63	1338	予訪看 I 4・夜・複1・長					1,977	
63	1339	予訪看 I 4・深・複1・長					2,261	
63	1334	予訪看 I 4・複2・長				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,840	
63	1335	予訪看 I 4・夜・複2・長					2,125	
63	1336	予訪看 I 4・深・複2・長					2,409	
63	1393	予訪看 I 4・同			事業所と同一建物 居住者30人以上にサービス を行う場合 × 90%		1,024	
63	1394	予訪看 I 4・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	1,280	
63	1395	予訪看 I 4・同・深				深夜の場合 50% 加算	1,536	
63	1396	予訪看 I 4・同・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,278	
63	1397	予訪看 I 4・同・夜・複1					1,534	
63	1398	予訪看 I 4・同・深・複1				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,790	
63	1399	予訪看 I 4・同・複2					1,426	
63	1400	予訪看 I 4・同・夜・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,682	
63	1401	予訪看 I 4・同・深・複2					1,938	
63	1402	予訪看 I 4・同・長				1時間30分以上 の介護予防訪問 看護を行う場合	1,324	
63	1403	予訪看 I 4・同・夜・長					1,580	
63	1404	予訪看 I 4・同・深・長					1,836	
63	1405	予訪看 I 4・同・複1・長				2人以上による場合 (30分未満) + 300 単位	1,578	
63	1406	予訪看 I 4・同・夜・複1・長					1,834	
63	1407	予訪看 I 4・同・深・複1・長					2,090	
63	1408	予訪看 I 4・同・複2・長				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,726	
63	1409	予訪看 I 4・同・夜・複2・長					1,982	
63	1410	予訪看 I 4・同・深・複2・長					2,238	
63	1321	予訪看 I 4・准			准看護師の場合 × 90%		1,024	
63	1322	予訪看 I 4・准・夜				夜間早期の場合 25% 加算	1,280	
63	1323	予訪看 I 4・准・深				深夜の場合 50% 加算	1,536	
63	1327	予訪看 I 4・准・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,278	
63	1328	予訪看 I 4・准・夜・複1					1,534	
63	1329	予訪看 I 4・准・深・複1				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,790	
63	1324	予訪看 I 4・准・複2					1,426	
63	1325	予訪看 I 4・准・夜・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,682	
63	1326	予訪看 I 4・准・深・複2					1,938	
63	1341	予訪看 I 4・准・長				1時間30分以上 の介護予防訪問 看護を行う場合	1,324	
63	1342	予訪看 I 4・准・夜・長					1,580	
63	1343	予訪看 I 4・准・深・長					1,836	
63	1347	予訪看 I 4・准・複1・長				2人以上による場合 (30分未満) + 300 単位	1,578	
63	1348	予訪看 I 4・准・夜・複1・長					1,834	
63	1349	予訪看 I 4・准・深・複1・長					2,090	
63	1344	予訪看 I 4・准・複2・長				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,726	
63	1345	予訪看 I 4・准・夜・複2・長					1,982	
63	1346	予訪看 I 4・准・深・複2・長					2,238	
63	1411	予訪看 I 4・准・同			事業所と同一建物 居住者30人以上にサービス を行う場合 × 90%		922	
63	1412	予訪看 I 4・准・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	1,153	
63	1413	予訪看 I 4・准・同・深				深夜の場合 50% 加算	1,383	
63	1414	予訪看 I 4・准・同・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,176	
63	1415	予訪看 I 4・准・同・夜・複1					1,407	
63	1416	予訪看 I 4・准・同・深・複1				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,637	
63	1417	予訪看 I 4・准・同・複2					1,324	
63	1418	予訪看 I 4・准・同・夜・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,555	
63	1419	予訪看 I 4・准・同・深・複2					1,785	
63	1420	予訪看 I 4・准・同・長				1時間30分以上 の介護予防訪問 看護を行う場合	1,222	
63	1421	予訪看 I 4・准・同・夜・長					1,453	
63	1422	予訪看 I 4・准・同・深・長					1,683	
63	1423	予訪看 I 4・准・同・複1・長				2人以上による場合 (30分未満) + 300 単位	1,476	
63	1424	予訪看 I 4・准・同・夜・複1・長					1,707	
63	1425	予訪看 I 4・准・同・深・複1・長					1,937	
63	1426	予訪看 I 4・准・同・複2・長				2人以上による場合 (30分以上) + 402 単位	1,624	
63	1427	予訪看 I 4・准・同・夜・複2・長					1,855	
63	1428	予訪看 I 4・准・同・深・複2・長					2,085	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
63	1501	予訪看 I 5	(5) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の場合 316 単位	イ 指 定 介 護 予 訪 問 看 護 ス テ ー ジ ョ ン			316	1回につき
63	1502	予訪看 I 5・夜					夜間早期の場合 25% 加算	
63	1503	予訪看 I 5・深					深夜の場合 50% 加算	
63	1504	予訪看 I 5・複1					2人以上による場合(30分未満)	
63	1505	予訪看 I 5・夜・複1					+ 254 単位	
63	1506	予訪看 I 5・深・複1					夜間早期の場合 25% 加算	
63	1507	予訪看 I 5・複2					深夜の場合 50% 加算	
63	1508	予訪看 I 5・夜・複2					2人以上による場合(30分以上)	
63	1509	予訪看 I 5・深・複2					+ 402 単位	
63	1510	予訪看 I 5・同					夜間早期の場合 25% 加算	
63	1511	予訪看 I 5・同・夜					深夜の場合 50% 加算	
63	1512	予訪看 I 5・同・深					2人以上による場合(30分未満)	
63	1513	予訪看 I 5・同・複1					+ 254 単位	
63	1514	予訪看 I 5・同・夜・複1					夜間早期の場合 25% 加算	
63	1515	予訪看 I 5・同・深・複1					深夜の場合 50% 加算	
63	1516	予訪看 I 5・同・複2					2人以上による場合(30分以上)	
63	1517	予訪看 I 5・同・夜・複2					+ 402 単位	
63	1518	予訪看 I 5・同・深・複2					夜間早期の場合 25% 加算	
63	1519	予訪看 I 5・同・複2					深夜の場合 50% 加算	
63	1521	予訪看 I 5・2超					2人以上による場合(30分未満)	
63	1522	予訪看 I 5・2超・夜					+ 254 単位	
63	1523	予訪看 I 5・2超・深					夜間早期の場合 25% 加算	
63	1524	予訪看 I 5・2超・複1					深夜の場合 50% 加算	
63	1525	予訪看 I 5・2超・夜・複1					2人以上による場合(30分以上)	
63	1526	予訪看 I 5・2超・深・複1					+ 402 単位	
63	1527	予訪看 I 5・2超・複2					夜間早期の場合 25% 加算	
63	1528	予訪看 I 5・2超・夜・複2					深夜の場合 50% 加算	
63	1529	予訪看 I 5・2超・深・複2					2人以上による場合(30分未満)	
63	1530	予訪看 I 5・2超・同					+ 254 単位	
63	1531	予訪看 I 5・2超・同・夜					夜間早期の場合 25% 加算	
63	1532	予訪看 I 5・2超・同・深					深夜の場合 50% 加算	
63	1533	予訪看 I 5・2超・同・複1					2人以上による場合(30分以上)	
63	1534	予訪看 I 5・2超・同・夜・複1					+ 402 単位	
63	1535	予訪看 I 5・2超・同・深・複1					夜間早期の場合 25% 加算	
63	1536	予訪看 I 5・2超・同・複2					深夜の場合 50% 加算	
63	1537	予訪看 I 5・2超・同・夜・複2					2人以上による場合(30分未満)	
63	1538	予訪看 I 5・2超・同・深・複2					+ 254 単位	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目			合成	算定		
種類	項目				単位数	単位					
63	2010	予訪看Ⅱ 1	口 病 院 又 は 診 療 所	(1) 20分未満 255 単位 週に1回以上、20分以上の保健師又は看護師による訪問を行った場合算定可能				255	1回につき		
63	2015	予訪看Ⅱ 1・夜				夜間早期の場合 25% 加算		319			
63	2016	予訪看Ⅱ 1・深				深夜の場合 50% 加算		383			
63	2017	予訪看Ⅱ 1・複1				2人以上による場合(30分未満)		509			
63	2018	予訪看Ⅱ 1・夜・複1				+ 254 単位		573			
63	2019	予訪看Ⅱ 1・深・複1				深夜の場合 50% 加算		637			
63	2351	予訪看Ⅱ 1・同						230			
63	2352	予訪看Ⅱ 1・同・夜				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%	夜間早期の場合 25% 加算			288	
63	2353	予訪看Ⅱ 1・同・深					深夜の場合 50% 加算			345	
63	2354	予訪看Ⅱ 1・同・複1					2人以上による場合(30分未満)			484	
63	2355	予訪看Ⅱ 1・同・夜・複1					+ 254 単位			542	
63	2356	予訪看Ⅱ 1・同・深・複1					深夜の場合 50% 加算			599	
63	2020	予訪看Ⅱ 1・准			准看護師の場合 × 90%			230			
63	2025	予訪看Ⅱ 1・准・夜					夜間早期の場合 25% 加算			288	
63	2026	予訪看Ⅱ 1・准・深					深夜の場合 50% 加算			345	
63	2027	予訪看Ⅱ 1・准・複1					2人以上による場合(30分未満)			484	
63	2028	予訪看Ⅱ 1・准・夜・複1					+ 254 単位			542	
63	2029	予訪看Ⅱ 1・准・深・複1					深夜の場合 50% 加算			599	
63	2357	予訪看Ⅱ 1・准・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%					207	
63	2358	予訪看Ⅱ 1・准・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算		259			
63	2359	予訪看Ⅱ 1・准・同・深				深夜の場合 50% 加算		311			
63	2360	予訪看Ⅱ 1・准・同・複1				2人以上による場合(30分未満)		461			
63	2361	予訪看Ⅱ 1・准・同・夜・複1				+ 254 単位		513			
63	2362	予訪看Ⅱ 1・准・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算		565			
63	2111	予訪看Ⅱ 2	(2) 30分未満 381 単位					381			
63	2112	予訪看Ⅱ 2・夜				夜間早期の場合 25% 加算		476			
63	2113	予訪看Ⅱ 2・深				深夜の場合 50% 加算		572			
63	2114	予訪看Ⅱ 2・複1				2人以上による場合(30分未満)		635			
63	2115	予訪看Ⅱ 2・夜・複1				+ 254 単位		730			
63	2116	予訪看Ⅱ 2・深・複1				深夜の場合 50% 加算		826			
63	2363	予訪看Ⅱ 2・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%			343			
63	2364	予訪看Ⅱ 2・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算		429			
63	2365	予訪看Ⅱ 2・同・深				深夜の場合 50% 加算		515			
63	2366	予訪看Ⅱ 2・同・複1				2人以上による場合(30分未満)		597			
63	2367	予訪看Ⅱ 2・同・夜・複1				+ 254 単位		683			
63	2368	予訪看Ⅱ 2・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算		769			
63	2121	予訪看Ⅱ 2・准				准看護師の場合 × 90%			343		
63	2122	予訪看Ⅱ 2・准・夜						夜間早期の場合 25% 加算		429	
63	2123	予訪看Ⅱ 2・准・深						深夜の場合 50% 加算		515	
63	2124	予訪看Ⅱ 2・准・複1						2人以上による場合(30分未満)		597	
63	2125	予訪看Ⅱ 2・准・夜・複1						+ 254 単位		683	
63	2126	予訪看Ⅱ 2・准・深・複1						深夜の場合 50% 加算		769	
63	2369	予訪看Ⅱ 2・准・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%			309			
63	2370	予訪看Ⅱ 2・准・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算		386			
63	2371	予訪看Ⅱ 2・准・同・深				深夜の場合 50% 加算		464			
63	2372	予訪看Ⅱ 2・准・同・複1				2人以上による場合(30分未満)		563			
63	2373	予訪看Ⅱ 2・准・同・夜・複1				+ 254 単位		640			
63	2374	予訪看Ⅱ 2・准・同・深・複1				深夜の場合 50% 加算		718			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
63	2211	予訪看Ⅱ 3	口 病 院 又 は 診 療 所	(3) 30分以上1時間未満 550 単位			550	1回につき
63	2212	予訪看Ⅱ 3・夜					夜間早期の場合 25% 加算	
63	2213	予訪看Ⅱ 3・深					深夜の場合 50% 加算	
63	2217	予訪看Ⅱ 3・複1					2人以上による場合(30分未満)	
63	2218	予訪看Ⅱ 3・夜・複1					+ 254 単位	
63	2219	予訪看Ⅱ 3・深・複1					深夜の場合 50% 加算	
63	2214	予訪看Ⅱ 3・複2					2人以上による場合(30分以上)	
63	2215	予訪看Ⅱ 3・夜・複2					+ 402 単位	
63	2216	予訪看Ⅱ 3・深・複2					夜間早期の場合 25% 加算	
63	2375	予訪看Ⅱ 3・同					深夜の場合 50% 加算	
63	2376	予訪看Ⅱ 3・同・夜					事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合	
63	2377	予訪看Ⅱ 3・同・深					夜間早期の場合 25% 加算	
63	2378	予訪看Ⅱ 3・同・複1					深夜の場合 50% 加算	
63	2379	予訪看Ⅱ 3・同・夜・複1					2人以上による場合(30分未満)	
63	2380	予訪看Ⅱ 3・同・深・複1					+ 254 単位	
63	2381	予訪看Ⅱ 3・同・複2					深夜の場合 50% 加算	
63	2382	予訪看Ⅱ 3・同・夜・複2					2人以上による場合(30分以上)	
63	2383	予訪看Ⅱ 3・同・深・複2					+ 402 単位	
63	2221	予訪看Ⅱ 3・准					夜間早期の場合 25% 加算	
63	2222	予訪看Ⅱ 3・准・夜					深夜の場合 50% 加算	
63	2223	予訪看Ⅱ 3・准・深					2人以上による場合(30分未満)	
63	2227	予訪看Ⅱ 3・准・複1					+ 254 単位	
63	2228	予訪看Ⅱ 3・准・夜・複1					夜間早期の場合 25% 加算	
63	2229	予訪看Ⅱ 3・准・深・複1					深夜の場合 50% 加算	
63	2224	予訪看Ⅱ 3・准・複2					2人以上による場合(30分以上)	
63	2225	予訪看Ⅱ 3・准・夜・複2					+ 402 単位	
63	2226	予訪看Ⅱ 3・准・深・複2					夜間早期の場合 25% 加算	
63	2384	予訪看Ⅱ 3・准・同					深夜の場合 50% 加算	
63	2385	予訪看Ⅱ 3・准・同・夜					事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合	
63	2386	予訪看Ⅱ 3・准・同・深					夜間早期の場合 25% 加算	
63	2387	予訪看Ⅱ 3・准・同・複1					深夜の場合 50% 加算	
63	2388	予訪看Ⅱ 3・准・同・夜・複1					2人以上による場合(30分未満)	
63	2389	予訪看Ⅱ 3・准・同・深・複1					+ 254 単位	
63	2390	予訪看Ⅱ 3・准・同・複2					深夜の場合 50% 加算	
63	2391	予訪看Ⅱ 3・准・同・夜・複2					2人以上による場合(30分以上)	
63	2392	予訪看Ⅱ 3・准・同・深・複2					+ 402 単位	
63	2392	予訪看Ⅱ 3・准・同・深・複2					夜間早期の場合 25% 加算	
63	2392	予訪看Ⅱ 3・准・同・深・複2					深夜の場合 50% 加算	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
63	2311	予訪看Ⅱ 4	口 病 院 又 は 診 療 所	(4) 1時間以上 1時間30分未満 811 単位			811	1回につき
63	2312	予訪看Ⅱ 4・夜				夜間早期の場合 25% 加算	1,014	
63	2313	予訪看Ⅱ 4・深				深夜の場合 50% 加算	1,217	
63	2317	予訪看Ⅱ 4・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,065	
63	2318	予訪看Ⅱ 4・夜・複1					1,268	
63	2319	予訪看Ⅱ 4・深・複1				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,471	
63	2314	予訪看Ⅱ 4・複2					1,213	
63	2315	予訪看Ⅱ 4・夜・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,416	
63	2316	予訪看Ⅱ 4・深・複2					1,619	
63	2331	予訪看Ⅱ 4・長				1時間30分以上の介護予防訪問看護を行う場合	1,111	
63	2332	予訪看Ⅱ 4・夜・長					1,314	
63	2333	予訪看Ⅱ 4・深・長				2人以上による場合(30分未満) + 300 単位	1,517	
63	2337	予訪看Ⅱ 4・複1・長					1,365	
63	2338	予訪看Ⅱ 4・夜・複1・長				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,568	
63	2339	予訪看Ⅱ 4・深・複1・長					1,771	
63	2334	予訪看Ⅱ 4・複2・長				2人以上による場合(30分以上)	1,513	
63	2335	予訪看Ⅱ 4・夜・複2・長					1,716	
63	2336	予訪看Ⅱ 4・深・複2・長				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,919	
63	2393	予訪看Ⅱ 4・同					730	
63	2394	予訪看Ⅱ 4・同・夜			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%	夜間早期の場合 25% 加算	913	
63	2395	予訪看Ⅱ 4・同・深				深夜の場合 50% 加算	1,095	
63	2396	予訪看Ⅱ 4・同・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	984	
63	2397	予訪看Ⅱ 4・同・夜・複1					1,167	
63	2398	予訪看Ⅱ 4・同・深・複1				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,349	
63	2399	予訪看Ⅱ 4・同・複2					1,132	
63	2400	予訪看Ⅱ 4・同・夜・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,315	
63	2401	予訪看Ⅱ 4・同・深・複2					1,497	
63	2402	予訪看Ⅱ 4・同・長				1時間30分以上の介護予防訪問看護を行う場合	1,030	
63	2403	予訪看Ⅱ 4・同・夜・長					1,213	
63	2404	予訪看Ⅱ 4・同・深・長				2人以上による場合(30分未満) + 300 単位	1,395	
63	2405	予訪看Ⅱ 4・同・複1・長					1,284	
63	2406	予訪看Ⅱ 4・同・夜・複1・長				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,467	
63	2407	予訪看Ⅱ 4・同・深・複1・長					1,649	
63	2408	予訪看Ⅱ 4・同・複2・長				2人以上による場合(30分以上)	1,432	
63	2409	予訪看Ⅱ 4・同・夜・複2・長					1,615	
63	2410	予訪看Ⅱ 4・同・深・複2・長				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,797	
63	2321	予訪看Ⅱ 4・准			准看護師の場合 × 90%		730	
63	2322	予訪看Ⅱ 4・准・夜				夜間早期の場合 25% 加算	913	
63	2323	予訪看Ⅱ 4・准・深				深夜の場合 50% 加算	1,095	
63	2327	予訪看Ⅱ 4・准・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	984	
63	2328	予訪看Ⅱ 4・准・夜・複1					1,167	
63	2329	予訪看Ⅱ 4・准・深・複1				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,349	
63	2324	予訪看Ⅱ 4・准・複2					1,132	
63	2325	予訪看Ⅱ 4・准・夜・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,315	
63	2326	予訪看Ⅱ 4・准・深・複2					1,497	
63	2341	予訪看Ⅱ 4・准・長				1時間30分以上の介護予防訪問看護を行う場合	1,030	
63	2342	予訪看Ⅱ 4・准・夜・長					1,213	
63	2343	予訪看Ⅱ 4・准・深・長				2人以上による場合(30分未満) + 300 単位	1,395	
63	2347	予訪看Ⅱ 4・准・複1・長					1,284	
63	2348	予訪看Ⅱ 4・准・夜・複1・長				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,467	
63	2349	予訪看Ⅱ 4・准・深・複1・長					1,649	
63	2344	予訪看Ⅱ 4・准・複2・長				2人以上による場合(30分以上)	1,432	
63	2345	予訪看Ⅱ 4・准・夜・複2・長					1,615	
63	2346	予訪看Ⅱ 4・准・深・複2・長				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,797	
63	2411	予訪看Ⅱ 4・准・同			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		657	
63	2412	予訪看Ⅱ 4・准・同・夜				夜間早期の場合 25% 加算	821	
63	2413	予訪看Ⅱ 4・准・同・深				深夜の場合 50% 加算	986	
63	2414	予訪看Ⅱ 4・准・同・複1				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	911	
63	2415	予訪看Ⅱ 4・准・同・夜・複1					1,075	
63	2416	予訪看Ⅱ 4・准・同・深・複1				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,240	
63	2417	予訪看Ⅱ 4・准・同・複2					1,059	
63	2418	予訪看Ⅱ 4・准・同・夜・複2				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,223	
63	2419	予訪看Ⅱ 4・准・同・深・複2					1,388	
63	2420	予訪看Ⅱ 4・准・同・長				1時間30分以上の介護予防訪問看護を行う場合	957	
63	2421	予訪看Ⅱ 4・准・同・夜・長					1,121	
63	2422	予訪看Ⅱ 4・准・同・深・長				2人以上による場合(30分未満) + 300 単位	1,286	
63	2423	予訪看Ⅱ 4・准・同・複1・長					1,211	
63	2424	予訪看Ⅱ 4・准・同・夜・複1・長				2人以上による場合(30分未満) + 254 単位	1,375	
63	2425	予訪看Ⅱ 4・准・同・深・複1・長					1,540	
63	2426	予訪看Ⅱ 4・准・同・複2・長				2人以上による場合(30分以上)	1,359	
63	2427	予訪看Ⅱ 4・准・同・夜・複2・長					1,523	
63	2428	予訪看Ⅱ 4・准・同・深・複2・長				2人以上による場合(30分以上) + 402 単位	1,688	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
63	8000	予防特別地域訪問看護加算	特別地域介護予防訪問看護加算 所定単位数の 15% 加算					1回につき
63	8100	予防訪問看護小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算					
63	8110	予防訪問看護中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算					
63	3100	予防緊急時訪問看護加算1	緊急時介護予防訪問看護 加算	指定介護予防訪問看護ステーション	540	単位加算	540	1月につき
63	3200	予防緊急時訪問看護加算2		医療機関	290	単位加算	290	
63	4000	予防訪問看護特別管理加算Ⅰ	特別管理加算	特別管理加算(Ⅰ)	500	単位加算	500	
63	4001	予防訪問看護特別管理加算Ⅱ		特別管理加算(Ⅱ)	250	単位加算	250	
63	4002	予防訪問看護初回加算	ハ 初回加算 300 単位加算				300	1回につき
63	4003	予防訪問看護退院時共同指導加算	ニ 退院時共同指導加算 600 単位加算				600	
63	6101	予防訪問看護サービス提供体制加算	ホ サービス提供体制強化加算 6 単位加算				6	

4 介護予防訪問リハビリテーションサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
64	2111	予防訪問リハ1	イ 介護予防訪問 リハビリテー ション費	病院又は診療所の場合		305	1回につき	
64	2114	予防訪問リハ1・同一		305 単位	事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%	275		
64	2211	予防訪問リハ2		介護老人保健施設の場合		305		
64	2214	予防訪問リハ2・同一			305 単位	事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		275
64	8110	予防訪問リハ中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算					
64	5001	予防短期集中リハ加算	短期集中リハビリテーション実施加算(退院(所)日又は認定日から3月以内)			200 単位加算	200	1日につき
64	4000	予防訪問リハ訪問介護連携加算	介護予防訪問介護計画を作成する上での必要な指導及び助言を行った場合(3月に1回限度)			300 単位加算	300	1回につき
64	6101	予防訪問リハサービス提供体制加算	ロ サービス提供体制強化加算			6 単位加算	6	

5 介護予防居宅療養管理指導サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
34	1111	予防医師居宅療養Ⅰ 1	イ 医師が行う場合 (月2回限度)	(1)介護予防居宅療養管理指導費(Ⅰ)	(一)同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合	500 単位	500	1回につき
34	1113	予防医師居宅療養Ⅰ 2		((2)以外)	(二)同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問)	450 単位	450	
34	1112	予防医師居宅療養Ⅱ 1		(2)介護予防居宅療養管理指導費 (Ⅱ)(在宅時医学総合管理料等を算 定する場合)	(一)同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合	290 単位	290	
34	1114	予防医師居宅療養Ⅱ 2			(二)同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問)	261 単位	261	
34	2111	予防歯科医師居宅療養Ⅰ	ロ 歯科医師が行う場合 (月2回限度)	(1)同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合		500 単位	500	
34	2112	予防歯科医師居宅療養Ⅱ		(2)同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問)		450 単位	450	
34	1221	予防薬剤師居宅療養Ⅰ 1	ハ 薬剤師が行う場合	(1)医療機関 の薬剤師の 場合(月2回 限度)	(一)同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合	550 単位	550	
34	1222	予防薬剤師居宅療養Ⅰ 1・特薬			特別な薬剤の場合 +	100 単位	650	
34	1251	予防薬剤師居宅療養Ⅰ 2		(二)同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問)		385 単位	385	
34	1252	予防薬剤師居宅療養Ⅰ 2・特薬			特別な薬剤の場合 +	100 単位	485	
34	1223	予防薬剤師居宅療養Ⅱ 1		(2)薬局の薬 剤師の場合	(一)同一建物居住者 以外の利用者に対して 行う場合	500 単位	500	
34	1224	予防薬剤師居宅療養Ⅱ 1・特薬			がん末期の患者・中心静脈 栄養患者以外の場合(月4 回限度)	特別な薬剤の場合 +	100 単位	600
34	1255	予防薬剤師居宅療養Ⅱ 2			がん末期の患者・中心静脈 栄養患者の場合(月8回限 度)	特別な薬剤の場合 +	100 単位	600
34	1256	予防薬剤師居宅療養Ⅱ 2・特薬				特別な薬剤の場合 +	100 単位	600
34	1225	予防薬剤師居宅療養Ⅱ 3			(二)同一建物居住者に 対して行う場合(同一日 の訪問)	350 単位	350	
34	1226	予防薬剤師居宅療養Ⅱ 3・特薬			がん末期の患者・中心静脈 栄養患者以外の場合(月4 回限度)	特別な薬剤の場合 +	100 単位	450
34	1253	予防薬剤師居宅療養Ⅱ 4			がん末期の患者・中心静脈 栄養患者の場合(月8回限 度)	特別な薬剤の場合 +	100 単位	450
34	1254	予防薬剤師居宅療養Ⅱ 4・特薬				特別な薬剤の場合 +	100 単位	450
34	1131	予防管理栄養士居宅療養Ⅰ		(1)同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合		530 単位	530	
34	1132	予防管理栄養士居宅療養Ⅱ		(2)同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問)		450 単位	450	
34	1241	予防歯科衛生士等居宅療養Ⅰ	ホ 歯科衛生士等が行う場合(月4回限度)	(1)同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合		350 単位	350	
34	1242	予防歯科衛生士等居宅療養Ⅱ		(2)同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問)		300 単位	300	
34	1261	予防看護職員居宅療養Ⅰ	ヘ 看護職員が行う場合	(1)同一建物居住者以外の利用者に対して行う場合		400 単位	400	
34	1262	予防看護職員居宅療養Ⅰ・准看				准看護師が行う場合 × 90%	360	
34	1263	予防看護職員居宅療養Ⅱ		(2)同一建物居住者に対して行う場合(同一日の訪問)			360	
34	1264	予防看護職員居宅療養Ⅱ・准看				准看護師が行う場合 × 90%	324	

6 介護予防通所介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
65	1111	予防通所介護1	イ 介護予防通所介護費	要支援1	2,099 単位		2,099	1月につき
65	1121	予防通所介護2		要支援2	4,205 単位		4,205	
65	8110	予防通所介護中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算					
65	6109	予防通所介護若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算 240 単位加算				240	
65	6105	予防通所介護送迎減算1	同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に介護予防通所介護を行う場合	要支援1	376 単位減算		-376	
65	6106	予防通所介護送迎減算2		要支援2	752 単位減算		-752	
65	5010	予防通所介生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算		100	
65	5002	予防通所介護運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算		225	
65	5003	予防通所介護栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算		150	
65	5004	予防通所介護口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算		150	
65	5006	予防通介護複数サービス実施加算Ⅰ 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
65	5007	予防通介護複数サービス実施加算Ⅰ 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
65	5008	予防通介護複数サービス実施加算Ⅰ 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
65	5009	予防通介護複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700 単位加算		700	
65	5005	予防通所介護事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算		120	
65	6101	予防通所サービス提供体制加算Ⅰ 1	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	要支援1	48 単位加算	48	
65	6102	予防通所サービス提供体制加算Ⅰ 2			要支援2	96 単位加算	96	
65	6103	予防通所サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	要支援1	24 単位加算	24	
65	6104	予防通所サービス提供体制加算Ⅱ 2			要支援2	48 単位加算	48	
65	6111	予防通所介護処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 19/1000 加算				
65	6113	予防通所介護処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1)で算定した単位数の 90% 加算				
65	6115	予防通所介護処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1)で算定した単位数の 80% 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	
65	8001	予防通所介護1・定超	イ 介護予防通所介護費	要支援1	2,099 単位	定員超過の場合 × 70%	1,469	1月につき
65	8011	予防通所介護2・定超		要支援2	4,205 単位		2,944	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
65	9001	予防通所介護1・人欠	イ 介護予防通所介護費	要支援1	2,099 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,469	1月につき
65	9011	予防通所介護2・人欠		要支援2	4,205 単位		2,944	

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
65	1112	予防通所介護1・日割	イ 介護予防通所介護費	要支援1 2,099 単位		日割計算の場合 ÷ 30.4 日	69	1日につき	
65	1122	予防通所介護2・日割		要支援2 4,205 単位			138		
65	8002	予防通所介護1・定超・日割		要支援1 2,099 単位 定員超過の場合			48		
65	8012	予防通所介護2・定超・日割		要支援2 4,205 単位 × 70%			97		
65	9002	予防通所介護1・人欠・日割		要支援1 2,099 単位 看護・介護職員が欠員の場合			48		
65	9012	予防通所介護2・人欠・日割		要支援2 4,205 単位 × 70%			97		
65	8111	予防通所介護中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算						

7 介護予防通所リハビリテーションサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
66	1111	予防通所リハビリ11	イ 介護予防通所 リハビリテーション費	病院又は診療所の場合	要支援1	2,412 単位	2,412	1月につき	
66	1121	予防通所リハビリ12			要支援2	4,828 単位	4,828		
66	2111	予防通所リハビリ21			介護老人保健施設の場合	要支援1	2,412 単位		2,412
66	2121	予防通所リハビリ22				要支援2	4,828 単位		4,828
66	8110	予防通所リハ中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算		
66	6109	予防通所リハ若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
66	6105	予防通所リハ送迎減算11	同一建物に居住する者 又は同一建物から利用 する者に介護予防通所 リハビリテーションを行 う場合	病院又は診療所の場合	要支援1	376 単位減算	-376		
66	6106	予防通所リハ送迎減算12			要支援2	752 単位減算	-752		
66	6107	予防通所リハ送迎減算21			介護老人保健施設の場合	要支援1	376 単位減算	-376	
66	6108	予防通所リハ送迎減算22				要支援2	752 単位減算	-752	
66	5002	予防通所リハ運動器機能向上加算	ロ 運動器機能向上加算				225 単位加算	225	
66	5003	予防通所リハ栄養改善加算	ハ 栄養改善加算				150 単位加算	150	
66	5004	予防通所リハ口腔機能向上加算	ニ 口腔機能向上加算				150 単位加算	150	
66	5006	予通リハ複数サービス実施加算Ⅰ1	ホ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480 単位加算	480	
66	5007	予通リハ複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480 単位加算	480	
66	5008	予通リハ複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上		480 単位加算	480	
66	5009	予通リハ複数サービス実施加算Ⅱ			(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
66	5005	予防通所リハ事業所評価加算	ヘ 事業所評価加算				120 単位加算	120	
66	6101	予通リハサービス提供体制加算Ⅰ1	ト サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	要支援1	48 単位加算	48		
66	6102	予通リハサービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2	96 単位加算	96		
66	6103	予通リハサービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	要支援1	24 単位加算	24		
66	6104	予通リハサービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	48 単位加算	48		
66	6111	予防通所リハ処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 17/1000 加算		
66	6113	予防通所リハ処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			(1)で算定した単位数の 90% 加算		
66	6115	予防通所リハ処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			(1)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
66	8001	予防通所リハビリ11・定超	イ 介護予防通所 リハビリテーション費	病院又は診療所の場合	要支援1	2,412 単位	定員超過の場合 × 70%	1,688	1月につき
66	8011	予防通所リハビリ12・定超			要支援2	4,828 単位		3,380	
66	8201	予防通所リハビリ21・定超		介護老人保健施設の場合	要支援1	2,412 単位		1,688	
66	8211	予防通所リハビリ22・定超			要支援2	4,828 単位		3,380	

医師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
66	9001	予防通所リハビリ11・人欠	イ 介護予防通所 リハビリテーション費	病院又は診療所の場合	要支援1	2,412 単位	医師、PT・OT・ST、看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,688	1月につき
66	9011	予防通所リハビリ12・人欠			要支援2	4,828 単位		3,380	
66	9201	予防通所リハビリ21・人欠		介護老人保健施設の場合	要支援1	2,412 単位		1,688	
66	9211	予防通所リハビリ22・人欠			要支援2	4,828 単位		3,380	

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
66	1112	予防通所リハビリ11・日割	イ 介護予防通所 リハビリテーション 費	病院又は診療所 の場合	要支援1	2,412 単位	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	79	1日につき	
66	1122	予防通所リハビリ12・日割			要支援2	4,828 単位		159		
66	2112	予防通所リハビリ21・日割		介護老人保健施設 の場合	要支援1	2,412 単位		79		
66	2122	予防通所リハビリ22・日割			要支援2	4,828 単位		159		
66	8002	予防通所リハビリ11・定超・日割		病院又は診療所 の場合	要支援1	2,412 単位		定員超過の場合 × 70%		56
66	8012	予防通所リハビリ12・定超・日割			要支援2	4,828 単位				111
66	8202	予防通所リハビリ21・定超・日割		介護老人保健施設 の場合	要支援1	2,412 単位		56		
66	8212	予防通所リハビリ22・定超・日割			要支援2	4,828 単位		111		
66	9002	予防通所リハビリ11・人欠・日割		病院又は診療所 の場合	要支援1	2,412 単位		医師、PT・OT・ST、看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%		56
66	9012	予防通所リハビリ12・人欠・日割			要支援2	4,828 単位				111
66	9202	予防通所リハビリ21・人欠・日割		介護老人保健施設 の場合	要支援1	2,412 単位		56		
66	9212	予防通所リハビリ22・人欠・日割			要支援2	4,828 単位		111		
66	8111	予防通所リハ中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算							

8 介護予防短期入所生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成	算定
種類	項目							単位数	単位
24	1111	予単独短期生活ⅠⅠ	(1) 単独型介護予防短期入所生活介護費	(一) 単独型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	要支援1 483 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	483	1日につき	
24	1113	予単独短期生活ⅠⅠ・夜		要支援2	600 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	469		
24	1121	予単独短期生活ⅠⅡ		要支援1	521 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	600		
24	1123	予単独短期生活ⅠⅡ・夜		要支援2	648 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	582		
24	1115	予単独短期生活ⅡⅠ		要支援1	455 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	521		
24	1117	予単独短期生活ⅡⅠ・夜		要支援2	566 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	505		
24	1125	予単独短期生活ⅡⅡ		要支援1	499 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	648		
24	1127	予単独短期生活ⅡⅡ・夜		要支援2	614 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	629		
24	2111	予併設短期生活ⅠⅠ	(2) 併設型介護予防短期入所生活介護費	(一) 併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	要支援1 455 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	455		
24	2113	予併設短期生活ⅠⅠ・夜		要支援2	566 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	441		
24	2121	予併設短期生活ⅠⅡ		要支援1	499 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	566		
24	2123	予併設短期生活ⅠⅡ・夜		要支援2	614 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	549		
24	2115	予併設短期生活ⅡⅠ		要支援1	564 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	499		
24	2117	予併設短期生活ⅡⅠ・夜		要支援2	686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	484		
24	2125	予併設短期生活ⅡⅡ		要支援1	533 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	614		
24	2127	予併設短期生活ⅡⅡ・夜		要支援2	642 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	596		
24	1411	予単ユ短期生活ⅠⅠ	(1) 単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護費	(一) 単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	要支援1 564 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	564		
24	1413	予単ユ短期生活ⅠⅠ・夜		要支援2	686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	547		
24	1421	予単ユ短期生活ⅠⅡ		要支援1	564 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	686		
24	1423	予単ユ短期生活ⅠⅡ・夜		要支援2	686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	665		
24	1415	予単ユ短期生活ⅡⅠ		要支援1	564 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	564		
24	1417	予単ユ短期生活ⅡⅠ・夜		要支援2	686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	547		
24	1425	予単ユ短期生活ⅡⅡ		要支援1	533 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	686		
24	1427	予単ユ短期生活ⅡⅡ・夜		要支援2	662 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	665		
24	2411	予併ユ短期生活ⅠⅠ	(2) 併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費	(一) 併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	要支援1 533 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	533		
24	2413	予併ユ短期生活ⅠⅠ・夜		要支援2	662 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	517		
24	2421	予併ユ短期生活ⅠⅡ		要支援1	533 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	662		
24	2423	予併ユ短期生活ⅠⅡ・夜		要支援2	662 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	642		
24	2415	予併ユ短期生活ⅡⅠ		要支援1	533 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	533		
24	2417	予併ユ短期生活ⅡⅠ・夜		要支援2	662 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	517		
24	2425	予併ユ短期生活ⅡⅡ		要支援1	564 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	662		
24	2427	予併ユ短期生活ⅡⅡ・夜		要支援2	662 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	642		
24	1511	予単ユ短期生活ⅠⅠ・未	(1) 単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護費	(一) 単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	要支援1 564 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	547	ユニット ケア 体制 未 整 備 減 算	
24	1513	予単ユ短期生活ⅠⅠ・夜・未		要支援2	686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	531		
24	1521	予単ユ短期生活ⅠⅡ・未		要支援1	564 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	665		
24	1523	予単ユ短期生活ⅠⅡ・夜・未		要支援2	686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	645		
24	1515	予単ユ短期生活ⅡⅠ・未		要支援1	564 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	547		
24	1517	予単ユ短期生活ⅡⅠ・夜・未		要支援2	686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	531		
24	1525	予単ユ短期生活ⅡⅡ・未		要支援1	533 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	665		
24	1527	予単ユ短期生活ⅡⅡ・夜・未		要支援2	662 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	645		
24	2511	予併ユ短期生活ⅠⅠ・未	(2) 併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費	(一) 併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	要支援1 533 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	517		
24	2513	予併ユ短期生活ⅠⅠ・夜・未		要支援2	662 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	501		
24	2521	予併ユ短期生活ⅠⅡ・未		要支援1	533 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	642		
24	2523	予併ユ短期生活ⅠⅡ・夜・未		要支援2	662 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	623		
24	2515	予併ユ短期生活ⅡⅠ・未		要支援1	564 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	517		
24	2517	予併ユ短期生活ⅡⅠ・夜・未		要支援2	686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	501		
24	2525	予併ユ短期生活ⅡⅡ・未		要支援1	533 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	642		
24	2527	予併ユ短期生活ⅡⅡ・夜・未		要支援2	662 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	623		
24	6004	予短期生活機能訓練体制加算	機能訓練体制加算				12 単位加算	12	
24	6121	予短期生活認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)				200 単位加算	200	
24	6109	予短期生活若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				120 単位加算	120	
24	9200	予短期入所生活介護送迎加算	送迎を行う場合				184 単位加算	184	
24	6275	予短期生活療養食加算	ハ 療養食加算				23 単位加算	23	
24	6101	予短期生活サービス提供体制加算Ⅰ	ニ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			12 単位加算	1日につき	
24	6102	予短期生活サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)			6 単位加算		
24	6103	予短期生活サービス提供体制加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)			6 単位加算		
24	6104	予短期生活処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 25/1000 加算	1月につき	
24	6105	予短期生活処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			(1)で算定した単位数の 90% 加算		
24	6106	予短期生活処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			(1)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード			サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目										
24	8011	予単独短期Ⅰ１・超	(1) 単 独 型 介護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護 費	(一) 単 独 型 介護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護 費(Ⅰ)	要支援１		定 員 超 過 の 場 合	× 70%	338	1日につき	
24	8013	予単独短期Ⅰ１・夜・超			483 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			328		
24	8021	予単独短期Ⅰ２・超			要支援2				420		
24	8023	予単独短期Ⅰ２・夜・超			600 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			407		
24	8015	予単独短期Ⅱ１・超			要支援1				365		
24	8017	予単独短期Ⅱ１・夜・超			521 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			354		
24	8025	予単独短期Ⅱ２・超			要支援2				454		
24	8027	予単独短期Ⅱ２・夜・超			648 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			440		
24	8371	予併設短期Ⅰ１・超			要支援1				319		
24	8373	予併設短期Ⅰ１・夜・超			455 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			309		
24	8381	予併設短期Ⅰ２・超	(2) 併 設 型 介護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護 費	(一) 併 設 型 介護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護 費(Ⅰ)	要支援2		× 70%	× 70%	396		
24	8383	予併設短期Ⅰ２・夜・超			566 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			384		
24	8375	予併設短期Ⅱ１・超			要支援1				349		
24	8377	予併設短期Ⅱ１・夜・超			499 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			339		
24	8385	予併設短期Ⅱ２・超			要支援2				430		
24	8387	予併設短期Ⅱ２・夜・超			614 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			417		
24	8191	予単ユ短期Ⅰ１・超			要支援1				395		
24	8193	予単ユ短期Ⅰ１・夜・超			564 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			383		
24	8201	予単ユ短期Ⅰ２・超			要支援2				480		
24	8203	予単ユ短期Ⅰ２・夜・超			686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			466		
24	8195	予単ユ短期Ⅱ１・超	(1) 単 独 型 ユ ニ ツ ト 型 介護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護 費	(二) 単 独 型 ユ ニ ツ ト 型 介護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護 費(Ⅱ)	要支援1		定 員 超 過 の 場 合	× 70%	395		
24	8197	予単ユ短期Ⅱ１・夜・超			564 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			383		
24	8205	予単ユ短期Ⅱ２・超			要支援2				480		
24	8207	予単ユ短期Ⅱ２・夜・超			686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			466		
24	8551	予併ユ短期Ⅰ１・超			要支援1				373		
24	8553	予併ユ短期Ⅰ１・夜・超			533 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			362		
24	8561	予併ユ短期Ⅰ２・超			要支援2				463		
24	8563	予併ユ短期Ⅰ２・夜・超			662 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			449		
24	8555	予併ユ短期Ⅱ１・超			要支援1				373		
24	8557	予併ユ短期Ⅱ１・夜・超			533 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			362		
24	8565	予併ユ短期Ⅱ２・超	(2) 併 設 型 ユ ニ ツ ト 型 介護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護 費	(二) 併 設 型 ユ ニ ツ ト 型 介護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護 費(Ⅱ)	要支援2		定 員 超 過 の 場 合	× 97%	463		
24	8567	予併ユ短期Ⅱ２・夜・超			662 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			449		
24	8211	予単ユ短期Ⅰ１・超・未			要支援1				383		
24	8213	予単ユ短期Ⅰ１・夜・超・未			564 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			372		
24	8215	予単ユ短期Ⅰ２・超・未			要支援2				466		
24	8217	予単ユ短期Ⅰ２・夜・超・未			686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			452		
24	8219	予単ユ短期Ⅱ１・超・未			要支援1				383		
24	8221	予単ユ短期Ⅱ１・夜・超・未			564 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			372		
24	8223	予単ユ短期Ⅱ２・超・未			要支援2				466		
24	8225	予単ユ短期Ⅱ２・夜・超・未			686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			452		
24	8571	予併ユ短期Ⅰ１・超・未	(1) 単 独 型 ユ ニ ツ ト 型 介護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護 費	(一) 単 独 型 ユ ニ ツ ト 型 介護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護 費(Ⅰ)	要支援1		定 員 超 過 の 場 合	× 97%	362		
24	8573	予併ユ短期Ⅰ１・夜・超・未			533 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			351		
24	8575	予併ユ短期Ⅰ２・超・未			要支援2				449		
24	8577	予併ユ短期Ⅰ２・夜・超・未			662 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			436		
24	8579	予併ユ短期Ⅱ１・超・未			要支援1				362		
24	8581	予併ユ短期Ⅱ１・夜・超・未			533 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			351		
24	8583	予併ユ短期Ⅱ２・超・未			要支援2				449		
24	8585	予併ユ短期Ⅱ２・夜・超・未			662 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			436		

介護・看護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
24	9411	予単独短期Ⅰ１・欠	イ介護予防短期入所生活介護費	(1)単独型介護予防短期入所生活介護費	(一)単独型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	要支援1 483 単位	介護・看護職員が欠員の場合	× 70%	338
24	9413	予単独短期Ⅰ１・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			328
24	9421	予単独短期Ⅰ２・欠			<従来型個室>	要支援2 600 単位			420
24	9423	予単独短期Ⅰ２・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			407
24	9415	予単独短期Ⅱ１・欠			(二)単独型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)	要支援1 521 単位			365
24	9417	予単独短期Ⅱ１・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			354
24	9425	予単独短期Ⅱ２・欠			<多床室>	要支援2 648 単位			454
24	9427	予単独短期Ⅱ２・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			440
24	9511	予併設短期Ⅰ１・欠		(2)併設型介護予防短期入所生活介護費	(一)併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	要支援1 455 単位			319
24	9513	予併設短期Ⅰ１・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			309
24	9521	予併設短期Ⅰ２・欠			<従来型個室>	要支援2 566 単位			396
24	9523	予併設短期Ⅰ２・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			384
24	9515	予併設短期Ⅱ１・欠			(二)併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)	要支援1 499 単位			349
24	9517	予併設短期Ⅱ１・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			339
24	9525	予併設短期Ⅱ２・欠			<多床室>	要支援2 614 単位			430
24	9527	予併設短期Ⅱ２・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			417
24	9111	予単ユ短期Ⅰ１・欠		ロユニット型介護予防短期入所生活介護費	(一)単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	要支援1 564 単位			395
24	9113	予単ユ短期Ⅰ１・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			383
24	9121	予単ユ短期Ⅰ２・欠			<ユニット型個室>	要支援2 686 単位			480
24	9123	予単ユ短期Ⅰ２・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			466
24	9115	予単ユ短期Ⅱ１・欠			(二)単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)	要支援1 564 単位			395
24	9117	予単ユ短期Ⅱ１・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			383
24	9125	予単ユ短期Ⅱ２・欠			<ユニット型準個室>	要支援2 686 単位			480
24	9127	予単ユ短期Ⅱ２・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			466
24	9311	予併ユ短期Ⅰ１・欠		(2)併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費	(一)併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	要支援1 533 単位			373
24	9313	予併ユ短期Ⅰ１・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			362
24	9321	予併ユ短期Ⅰ２・欠			<ユニット型個室>	要支援2 662 単位			463
24	9323	予併ユ短期Ⅰ２・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			449
24	9315	予併ユ短期Ⅱ１・欠			(二)併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)	要支援1 533 単位			373
24	9317	予併ユ短期Ⅱ１・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			362
24	9325	予併ユ短期Ⅱ２・欠			<ユニット型準個室>	要支援2 662 単位			463
24	9327	予併ユ短期Ⅱ２・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			449
24	9131	予単ユ短期Ⅰ１・欠・未		ロユニット型介護予防短期入所生活介護費	(一)単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	要支援1 564 単位	介護・看護職員が欠員の場合	× 70%	383
24	9133	予単ユ短期Ⅰ１・夜・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			372
24	9135	予単ユ短期Ⅰ２・欠・未			<ユニット型個室>	要支援2 686 単位			466
24	9137	予単ユ短期Ⅰ２・夜・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			452
24	9139	予単ユ短期Ⅱ１・欠・未			(二)単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)	要支援1 564 単位			383
24	9141	予単ユ短期Ⅱ１・夜・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			372
24	9143	予単ユ短期Ⅱ２・欠・未			<ユニット型準個室>	要支援2 686 単位			466
24	9145	予単ユ短期Ⅱ２・夜・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			452
24	9331	予併ユ短期Ⅰ１・欠・未		(2)併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費	(一)併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)	要支援1 533 単位			362
24	9333	予併ユ短期Ⅰ１・夜・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			351
24	9335	予併ユ短期Ⅰ２・欠・未			<ユニット型個室>	要支援2 662 単位			449
24	9337	予併ユ短期Ⅰ２・夜・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			436
24	9339	予併ユ短期Ⅱ１・欠・未			(二)併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)	要支援1 533 単位			362
24	9341	予併ユ短期Ⅱ１・夜・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			351
24	9343	予併ユ短期Ⅱ２・欠・未			<ユニット型準個室>	要支援2 662 単位			449
24	9345	予併ユ短期Ⅱ２・夜・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			436

9 介護予防短期入所療養介護サービスコード表
イ 介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
25	1111	予老短Ⅰⅰ1	(1)介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a 介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室> 【従来型】	要支援1		576	1日につき
25	1115	予老短Ⅰⅰ1・夜			576 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	559	
25	1121	予老短Ⅰⅰ2			要支援2		716	
25	1125	予老短Ⅰⅰ2・夜			716 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	695	
25	1811	予老短Ⅰⅱ1			要支援1		605	
25	1812	予老短Ⅰⅱ1・夜			605 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	587	
25	1813	予老短Ⅰⅱ2			要支援2		745	
25	1814	予老短Ⅰⅱ2・夜			745 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	723	
25	1311	予老短Ⅰⅲ1			要支援1		612	
25	1315	予老短Ⅰⅲ1・夜			612 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	594	
25	1321	予老短Ⅰⅲ2			要支援2		766	
25	1325	予老短Ⅰⅲ2・夜			766 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	743	
25	1821	予老短Ⅰⅳ1			要支援1		645	
25	1822	予老短Ⅰⅳ1・夜			645 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	626	
25	1823	予老短Ⅰⅳ2			要支援2		799	
25	1824	予老短Ⅰⅳ2・夜			799 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	775	
25	3111	予老短Ⅱⅰ1	(二)介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) <療養型老健・看護職員を配置>	a 介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室> 【療養型】	要支援1		580	
25	3113	予老短Ⅱⅰ1・夜			580 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	563	
25	3115	予老短Ⅱⅰ2			要支援2		720	
25	3117	予老短Ⅱⅰ2・夜			720 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	698	
25	3411	予老短Ⅱⅱ1			要支援1		580	
25	3412	予老短Ⅱⅱ1・夜			580 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	563	
25	3413	予老短Ⅱⅱ2			要支援2		720	
25	3414	予老短Ⅱⅱ2・夜			720 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	698	
25	3121	予老短Ⅱⅲ1			要支援1		619	
25	3123	予老短Ⅱⅲ1・夜			619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	600	
25	3125	予老短Ⅱⅲ2			要支援2		773	
25	3127	予老短Ⅱⅲ2・夜			773 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	750	
25	3415	予老短Ⅱⅳ1			要支援1		619	
25	3416	予老短Ⅱⅳ1・夜			619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	600	
25	3417	予老短Ⅱⅳ2			要支援2		773	
25	3418	予老短Ⅱⅳ2・夜			773 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	750	
25	3131	予老短Ⅲⅰ1	(三)介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ) <療養型老健・看護コール体制>	a 介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室> 【療養型】	要支援1		580	
25	3133	予老短Ⅲⅰ1・夜			580 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	563	
25	3135	予老短Ⅲⅰ2			要支援2		720	
25	3137	予老短Ⅲⅰ2・夜			720 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	698	
25	3421	予老短Ⅲⅱ1			要支援1		580	
25	3422	予老短Ⅲⅱ1・夜			580 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	563	
25	3423	予老短Ⅲⅱ2			要支援2		720	
25	3424	予老短Ⅲⅱ2・夜			720 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	698	
25	3141	予老短Ⅲⅲ1			要支援1		619	
25	3143	予老短Ⅲⅲ1・夜			619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	600	
25	3145	予老短Ⅲⅲ2			要支援2		773	
25	3147	予老短Ⅲⅲ2・夜			773 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	750	
25	3425	予老短Ⅲⅳ1			要支援1		619	
25	3426	予老短Ⅲⅳ1・夜			619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	600	
25	3427	予老短Ⅲⅳ2			要支援2		773	
25	3428	予老短Ⅲⅳ2・夜			773 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	750	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成	算定	
種類	項目					単位数	単位	
25	1411	予ユ老短Ⅰ i 1	(2)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞ 【従来型】	要支援1		619	1日につき
25	1413	予ユ老短Ⅰ i 1・夜			619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	600	
25	1421	予ユ老短Ⅰ i 2			要支援2		775	
25	1423	予ユ老短Ⅰ i 2・夜			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	752	
25	1831	予ユ老短Ⅰ ii 1			要支援1		652	
25	1832	予ユ老短Ⅰ ii 1・夜			652 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	632	
25	1833	予ユ老短Ⅰ ii 2			要支援2		808	
25	1834	予ユ老短Ⅰ ii 2・夜			808 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	784	
25	1511	予ユ老短Ⅰ iii 1			要支援1		619	
25	1513	予ユ老短Ⅰ iii 1・夜			619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	600	
25	1521	予ユ老短Ⅰ iii 2			要支援2		775	
25	1523	予ユ老短Ⅰ iii 2・夜			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	752	
25	1841	予ユ老短Ⅰ iv 1			要支援1		652	
25	1842	予ユ老短Ⅰ iv 1・夜			652 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	632	
25	1843	予ユ老短Ⅰ iv 2			要支援2		808	
25	1844	予ユ老短Ⅰ iv 2・夜			808 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	784	
25	3211	予ユ老短Ⅱ i 1	(二)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型個室＞ 【療養型】	要支援1		646	
25	3213	予ユ老短Ⅱ i 1・夜			646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	627	
25	3215	予ユ老短Ⅱ i 2			要支援2		802	
25	3217	予ユ老短Ⅱ i 2・夜			802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	778	
25	3431	予ユ老短Ⅱ ii 1			要支援1		646	
25	3432	予ユ老短Ⅱ ii 1・夜			646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	627	
25	3433	予ユ老短Ⅱ ii 2			要支援2		802	
25	3434	予ユ老短Ⅱ ii 2・夜			802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	778	
25	3221	予ユ老短Ⅱ iii 1			要支援1		646	
25	3223	予ユ老短Ⅱ iii 1・夜			646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	627	
25	3225	予ユ老短Ⅱ iii 2			要支援2		802	
25	3227	予ユ老短Ⅱ iii 2・夜			802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	778	
25	3435	予ユ老短Ⅱ iv 1			要支援1		646	
25	3436	予ユ老短Ⅱ iv 1・夜			646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	627	
25	3437	予ユ老短Ⅱ iv 2			要支援2		802	
25	3438	予ユ老短Ⅱ iv 2・夜			802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	778	
25	3231	予ユ老短Ⅲ i 1	(三)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ)	a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ) ＜ユニット型個室＞ 【療養型】	要支援1		646	
25	3233	予ユ老短Ⅲ i 1・夜			646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	627	
25	3235	予ユ老短Ⅲ i 2			要支援2		802	
25	3237	予ユ老短Ⅲ i 2・夜			802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	778	
25	3441	予ユ老短Ⅲ ii 1			要支援1		646	
25	3442	予ユ老短Ⅲ ii 1・夜			646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	627	
25	3443	予ユ老短Ⅲ ii 2			要支援2		802	
25	3444	予ユ老短Ⅲ ii 2・夜			802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	778	
25	3241	予ユ老短Ⅲ iii 1			要支援1		646	
25	3243	予ユ老短Ⅲ iii 1・夜			646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	627	
25	3245	予ユ老短Ⅲ iii 2			要支援2		802	
25	3247	予ユ老短Ⅲ iii 2・夜			802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	778	
25	3445	予ユ老短Ⅲ iv 1			要支援1		646	
25	3446	予ユ老短Ⅲ iv 1・夜			646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	627	
25	3447	予ユ老短Ⅲ iv 2			要支援2		802	
25	3448	予ユ老短Ⅲ iv 2・夜			802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	778	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
25	1611	予ユ老短Ⅰⅰ1・未	(2)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	(一)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞ 【従来型】	要支援1		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	600	1日につき	
25	1613	予ユ老短Ⅰⅰ1・夜・未				619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		582		
25	1621	予ユ老短Ⅰⅰ2・未				要支援2			752		
25	1623	予ユ老短Ⅰⅰ2・夜・未				775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		729		
25	1851	予ユ老短Ⅰⅱ1・未				要支援1			632		
25	1852	予ユ老短Ⅰⅱ1・夜・未				652 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		613		
25	1853	予ユ老短Ⅰⅱ2・未				要支援2			784		
25	1854	予ユ老短Ⅰⅱ2・夜・未				808 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		760		
25	1711	予ユ老短Ⅰⅲ1・未				要支援1			600		
25	1713	予ユ老短Ⅰⅲ1・夜・未				619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		582		
25	1721	予ユ老短Ⅰⅲ2・未				要支援2			752		
25	1723	予ユ老短Ⅰⅲ2・夜・未				775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		729		
25	1861	予ユ老短Ⅰⅳ1・未				要支援1			632		
25	1862	予ユ老短Ⅰⅳ1・夜・未				652 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		613		
25	1863	予ユ老短Ⅰⅳ2・未				要支援2			784		
25	1864	予ユ老短Ⅰⅳ2・夜・未				808 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		760		
25	3311	予ユ老短Ⅱⅰ1・未		(二)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型個室＞ 【療養型】	要支援1			627		
25	3313	予ユ老短Ⅱⅰ1・夜・未				646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608		
25	3315	予ユ老短Ⅱⅰ2・未				要支援2			778		
25	3317	予ユ老短Ⅱⅰ2・夜・未				802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		755		
25	3451	予ユ老短Ⅱⅱ1・未			b ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) ＜ユニット型個室＞ 【療養強化型】	要支援1			627		
25	3452	予ユ老短Ⅱⅱ1・夜・未				646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608		
25	3453	予ユ老短Ⅱⅱ2・未				要支援2			778		
25	3454	予ユ老短Ⅱⅱ2・夜・未				802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		755		
25	3321	予ユ老短Ⅱⅲ1・未				要支援1			627		
25	3323	予ユ老短Ⅱⅲ1・夜・未				646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608		
25	3325	予ユ老短Ⅱⅲ2・未				要支援2			778		
25	3327	予ユ老短Ⅱⅲ2・夜・未				802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		755		
25	3455	予ユ老短Ⅱⅳ1・未				要支援1			627		
25	3456	予ユ老短Ⅱⅳ1・夜・未				646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608		
25	3457	予ユ老短Ⅱⅳ2・未				要支援2			778		
25	3458	予ユ老短Ⅱⅳ2・夜・未				802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		755		
25	3331	予ユ老短Ⅲⅰ1・未			(三)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ)	a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ) ＜ユニット型個室＞ 【療養型】	要支援1				627
25	3333	予ユ老短Ⅲⅰ1・夜・未					646 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608
25	3335	予ユ老短Ⅲⅰ2・未					要支援2				778
25	3337	予ユ老短Ⅲⅰ2・夜・未					802 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		755
25	3461	予ユ老短Ⅲⅱ1・未				b ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ) ＜ユニット型個室＞ 【療養強化型】	要支援1				627
25	3462	予ユ老短Ⅲⅱ1・夜・未					646 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608
25	3463	予ユ老短Ⅲⅱ2・未					要支援2				778
25	3464	予ユ老短Ⅲⅱ2・夜・未					802 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		755
25	3341	予ユ老短Ⅲⅲ1・未					要支援1				627
25	3343	予ユ老短Ⅲⅲ1・夜・未					646 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608
25	3345	予ユ老短Ⅲⅲ2・未					要支援2				778
25	3347	予ユ老短Ⅲⅲ2・夜・未					802 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		755
25	3465	予ユ老短Ⅲⅳ1・未					要支援1				627
25	3466	予ユ老短Ⅲⅳ1・夜・未					646 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608
25	3467	予ユ老短Ⅲⅳ2・未					要支援2				778
25	3468	予ユ老短Ⅲⅳ2・夜・未					802 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		755
25	6117	予老短夜勤職員配置加算	夜勤職員配置加算					24 単位加算	24		
25	6250	予老短リハビリ機能強化加算	リハビリテーション機能強化加算					30 単位加算	30		
25	6111	予老短個別リハビリ加算	個別リハビリテーション実施加算					240 単位加算	240		
25	6121	予老短認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)					200 単位加算	200		
25	6109	予老短若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算					120 単位加算	120		
25	1920	予老短送迎加算	送迎を行う場合					184 単位加算	184	片道につき	
25	6601	予老短療養体制維持特別加算	療養体制維持特別加算					27 単位加算	27	1日につき	
25	6275	予老短療養食加算	(3)療養食加算					23 単位加算	23		
25	9000	予老短緊急時治療管理1	(4)緊急時施設療養費		(一)緊急時治療管理	療養型老健以外の場合	500 単位	500	月3日限度		
25	6000	予老短緊急時治療管理2				療養型老健の場合	500 単位	500			
25	6101	予老短サービス提供体制加算Ⅰ	(5)サービス提供体制強化加算		(一)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		12 単位加算	12	1日につき		
25	6102	予老短サービス提供体制加算Ⅱ			(二)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		6 単位加算	6			
25	6103	予老短サービス提供体制加算Ⅲ			(三)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6 単位加算	6			
25	6104	予老短処遇改善加算Ⅰ	(6)介護職員処遇改善加算		(一)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 15/1000 加算		1月につき		
25	6105	予老短処遇改善加算Ⅱ			(二)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		(一)で算定した単位数の 90% 加算				
25	6106	予老短処遇改善加算Ⅲ			(三)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		(一)で算定した単位数の 80% 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称			算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
25	8011	予老短Ⅰⅰ1・超	(Ⅰ)介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a 介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜従来型個室＞ 【従来型】	要支援1		定員超過の場合 × 70%	403	1日につき
25	8015	予老短Ⅰⅰ1・夜・超			576 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		391	
25	8021	予老短Ⅰⅰ2・超			要支援2			501	
25	8025	予老短Ⅰⅰ2・夜・超			716 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		487	
25	8031	予老短Ⅰⅱ1・超			要支援1			424	
25	8032	予老短Ⅰⅱ1・夜・超			605 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		411	
25	8033	予老短Ⅰⅱ2・超			要支援2			522	
25	8034	予老短Ⅰⅱ2・夜・超			745 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		506	
25	8211	予老短Ⅰⅲ1・超			要支援1			428	
25	8215	予老短Ⅰⅲ1・夜・超			612 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		416	
25	8221	予老短Ⅰⅲ2・超			要支援2			536	
25	8225	予老短Ⅰⅲ2・夜・超			766 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		520	
25	8041	予老短Ⅰⅳ1・超			要支援1			452	
25	8042	予老短Ⅰⅳ1・夜・超			645 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		438	
25	8043	予老短Ⅰⅳ2・超			要支援2			559	
25	8044	予老短Ⅰⅳ2・夜・超			799 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		543	
25	8651	予老短Ⅱⅰ1・超			要支援1			406	
25	8653	予老短Ⅱⅰ1・夜・超			580 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		394	
25	8655	予老短Ⅱⅰ2・超			要支援2			504	
25	8657	予老短Ⅱⅰ2・夜・超			720 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		489	
25	8751	予老短Ⅱⅱ1・超			要支援1			406	
25	8752	予老短Ⅱⅱ1・夜・超			580 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		394	
25	8753	予老短Ⅱⅱ2・超			要支援2			504	
25	8754	予老短Ⅱⅱ2・夜・超			720 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		489	
25	8659	予老短Ⅱⅲ1・超			要支援1			433	
25	8661	予老短Ⅱⅲ1・夜・超			619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		420	
25	8663	予老短Ⅱⅲ2・超			要支援2			541	
25	8665	予老短Ⅱⅲ2・夜・超			773 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		525	
25	8755	予老短Ⅱⅳ1・超			要支援1			433	
25	8756	予老短Ⅱⅳ1・夜・超			619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		420	
25	8757	予老短Ⅱⅳ2・超			要支援2			541	
25	8758	予老短Ⅱⅳ2・夜・超			773 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		525	
25	8667	予老短Ⅲⅰ1・超	(Ⅲ)介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ)	a 介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜従来型個室＞ 【療養型】	要支援1		定員超過の場合 × 70%	406	1日につき
25	8669	予老短Ⅲⅰ1・夜・超			580 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		394	
25	8671	予老短Ⅲⅰ2・超			要支援2			504	
25	8673	予老短Ⅲⅰ2・夜・超			720 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		489	
25	8761	予老短Ⅲⅱ1・超			要支援1			406	
25	8762	予老短Ⅲⅱ1・夜・超			580 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		394	
25	8763	予老短Ⅲⅱ2・超			要支援2			504	
25	8764	予老短Ⅲⅱ2・夜・超			720 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		489	
25	8675	予老短Ⅲⅲ1・超			要支援1			433	
25	8677	予老短Ⅲⅲ1・夜・超			619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		420	
25	8679	予老短Ⅲⅲ2・超			要支援2			541	
25	8681	予老短Ⅲⅲ2・夜・超			773 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		525	
25	8765	予老短Ⅲⅳ1・超			要支援1			433	
25	8766	予老短Ⅲⅳ1・夜・超			619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		420	
25	8767	予老短Ⅲⅳ2・超			要支援2			541	
25	8768	予老短Ⅲⅳ2・夜・超			773 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		525	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
25	8311	予老短Ⅰⅰ１・超	(2)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費	(一)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室> 【従来型】	要支援1		定員超過の場合 × 70%	433	1日につき	
25	8313	予老短Ⅰⅰ１・夜・超				619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		420		
25	8321	予老短Ⅰⅰ２・超				要支援2			543		
25	8323	予老短Ⅰⅰ２・夜・超				775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		526		
25	8051	予老短Ⅰⅱ１・超			b ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型個室> 【在宅強化型】	要支援1			456		
25	8052	予老短Ⅰⅱ１・夜・超					652 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		442
25	8053	予老短Ⅰⅱ２・超					要支援2				566
25	8054	予老短Ⅰⅱ２・夜・超					808 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		549
25	8411	予老短Ⅰⅲⅰ１・超			c ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅲ) <ユニット型準個室> 【従来型】	要支援1			433		
25	8413	予老短Ⅰⅲⅰ１・夜・超					619 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		420
25	8421	予老短Ⅰⅲⅰ２・超					要支援2				543
25	8423	予老短Ⅰⅲⅰ２・夜・超					775 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		526
25	8061	予老短Ⅰⅳⅰ１・超			d ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅳ) <ユニット型準個室> 【在宅強化型】	要支援1			456		
25	8062	予老短Ⅰⅳⅰ１・夜・超					652 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		442
25	8063	予老短Ⅰⅳⅰ２・超					要支援2				566
25	8064	予老短Ⅰⅳⅰ２・夜・超					808 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		549
25	8683	予老短Ⅱⅰ１・超		(二)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室> 【療養型】	要支援1			452		
25	8685	予老短Ⅱⅰ１・夜・超				646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439		
25	8687	予老短Ⅱⅰ２・超				要支援2			561		
25	8689	予老短Ⅱⅰ２・夜・超				802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545		
25	8771	予老短Ⅱⅱ１・超			b ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型個室> 【療養強化型】	要支援1			452		
25	8772	予老短Ⅱⅱ１・夜・超					646 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439
25	8773	予老短Ⅱⅱ２・超					要支援2				561
25	8774	予老短Ⅱⅱ２・夜・超					802 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545
25	8691	予老短Ⅱⅲⅰ１・超			c ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅲ) <ユニット型準個室> 【療養型】	要支援1			452		
25	8693	予老短Ⅱⅲⅰ１・夜・超					646 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439
25	8695	予老短Ⅱⅲⅰ２・超					要支援2				561
25	8697	予老短Ⅱⅲⅰ２・夜・超					802 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545
25	8775	予老短Ⅱⅳⅰ１・超			d ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅳ) <ユニット型準個室> 【療養強化型】	要支援1			452		
25	8776	予老短Ⅱⅳⅰ１・夜・超					646 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439
25	8777	予老短Ⅱⅳⅰ２・超					要支援2				561
25	8778	予老短Ⅱⅳⅰ２・夜・超					802 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545
25	8699	予老短Ⅲⅰ１・超		(三)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ)	a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室> 【療養型】	要支援1			452		
25	8701	予老短Ⅲⅰ１・夜・超				646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439		
25	8703	予老短Ⅲⅰ２・超				要支援2			561		
25	8705	予老短Ⅲⅰ２・夜・超				802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545		
25	8781	予老短Ⅲⅱⅰ１・超			b ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型個室> 【療養強化型】	要支援1			452		
25	8782	予老短Ⅲⅱⅰ１・夜・超					646 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439
25	8783	予老短Ⅲⅱⅰ２・超					要支援2				561
25	8784	予老短Ⅲⅱⅰ２・夜・超					802 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545
25	8707	予老短Ⅲⅲⅰⅰ１・超			c ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅲ) <ユニット型準個室> 【療養型】	要支援1			452		
25	8709	予老短Ⅲⅲⅰⅰ１・夜・超					646 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439
25	8711	予老短Ⅲⅲⅰⅰ２・超					要支援2				561
25	8713	予老短Ⅲⅲⅰⅰ２・夜・超					802 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545
25	8785	予老短Ⅲⅳⅰⅰⅰⅰ１・超			d ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅳ) <ユニット型準個室> 【療養強化型】	要支援1			452		
25	8786	予老短Ⅲⅳⅰⅰⅰⅰ１・夜・超					646 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439
25	8787	予老短Ⅲⅳⅰⅰ									

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
25	8511	予老短Ⅰⅰ1・超・未	(2)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	(一)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ)	要支援1	定員超過の場合	ユニットケア体制未整備減算	420	1日につき
25	8513	予老短Ⅰⅰ1・夜・超・未			<ユニット型個室>	619 単位			407	
25	8521	予老短Ⅰⅰ2・超・未			【従来型】	要支援2			527	
25	8523	予老短Ⅰⅰ2・夜・超・未				775 単位			510	
25	8071	予老短Ⅰⅱ1・超・未			b ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅱ)	要支援1			442	
25	8072	予老短Ⅰⅱ1・夜・超・未			<ユニット型個室>	652 単位			429	
25	8073	予老短Ⅰⅱ2・超・未			【在宅強化型】	要支援2			549	
25	8074	予老短Ⅰⅱ2・夜・超・未				808 単位			533	
25	8611	予老短Ⅰⅲ1・超・未			c ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅲ)	要支援1			420	
25	8613	予老短Ⅰⅲ1・夜・超・未			<ユニット型個室>	619 単位			407	
25	8621	予老短Ⅰⅲ2・超・未			【従来型】	要支援2			527	
25	8623	予老短Ⅰⅲ2・夜・超・未				775 単位			510	
25	8081	予老短Ⅰⅳ1・超・未			d ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅳ)	要支援1			442	
25	8082	予老短Ⅰⅳ1・夜・超・未			<ユニット型個室>	652 単位			429	
25	8083	予老短Ⅰⅳ2・超・未			【在宅強化型】	要支援2			549	
25	8084	予老短Ⅰⅳ2・夜・超・未				808 単位			533	
25	8715	予老短Ⅱⅰ1・超・未			(二)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	要支援1			438	
25	8717	予老短Ⅱⅰ1・夜・超・未			a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ)	646 単位			426	
25	8719	予老短Ⅱⅰ2・超・未			<ユニット型個室>	要支援2			544	
25	8721	予老短Ⅱⅰ2・夜・超・未			【療養型】	802 単位			529	
25	8791	予老短Ⅱⅱ1・超・未			b ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅱ)	要支援1			438	
25	8792	予老短Ⅱⅱ1・夜・超・未			<ユニット型個室>	646 単位			426	
25	8793	予老短Ⅱⅱ2・超・未			【療養強化型】	要支援2			544	
25	8794	予老短Ⅱⅱ2・夜・超・未				802 単位			529	
25	8723	予老短Ⅱⅲ1・超・未			c ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅲ)	要支援1			438	
25	8725	予老短Ⅱⅲ1・夜・超・未			<ユニット型個室>	646 単位			426	
25	8727	予老短Ⅱⅲ2・超・未			【療養型】	要支援2			544	
25	8729	予老短Ⅱⅲ2・夜・超・未				802 単位			529	
25	8795	予老短Ⅱⅳ1・超・未			d ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅳ)	要支援1			438	
25	8796	予老短Ⅱⅳ1・夜・超・未			<ユニット型個室>	646 単位			426	
25	8797	予老短Ⅱⅳ2・超・未			【療養強化型】	要支援2			544	
25	8798	予老短Ⅱⅳ2・夜・超・未				802 単位			529	
25	8731	予老短Ⅲⅰ1・超・未			(三)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ)	要支援1			438	
25	8733	予老短Ⅲⅰ1・夜・超・未			a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ)	646 単位			426	
25	8735	予老短Ⅲⅰ2・超・未			<ユニット型個室>	要支援2			544	
25	8737	予老短Ⅲⅰ2・夜・超・未			【療養型】	802 単位			529	
25	8801	予老短Ⅲⅱ1・超・未			b ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅱ)	要支援1			438	
25	8802	予老短Ⅲⅱ1・夜・超・未			<ユニット型個室>	646 単位			426	
25	8803	予老短Ⅲⅱ2・超・未			【療養強化型】	要支援2			544	
25	8804	予老短Ⅲⅱ2・夜・超・未				802 単位			529	
25	8739	予老短Ⅲⅲ1・超・未			c ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅲ)	要支援1			438	
25	8741	予老短Ⅲⅲ1・夜・超・未			<ユニット型個室>	646 単位			426	
25	8743	予老短Ⅲⅲ2・超・未			【療養型】	要支援2			544	
25	8745	予老短Ⅲⅲ2・夜・超・未				802 単位			529	
25	8805	予老短Ⅲⅳ1・超・未			d ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅳ)	要支援1			438	
25	8806	予老短Ⅲⅳ1・夜・超・未			<ユニット型個室>	646 単位			426	
25	8807	予老短Ⅲⅳ2・超・未			【療養強化型】	要支援2			544	
25	8808	予老短Ⅲⅳ2・夜・超・未				802 単位			529	

医師、看護・介護職員、理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
25	9011	予老短Ⅰⅰ1・欠	(I)介護老人 保健施設介護 予防短期入 所療養介護 費(Ⅰ)	(一)介護老人 保健施設介護 予防短期入 所療養介護 費(Ⅰ)	a 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室> 【従来型】	要支援1 576 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	403	1日につき
25	9015	予老短Ⅰⅰ1・夜・欠				要支援2 716 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	391	
25	9021	予老短Ⅰⅰ2・欠						501	
25	9025	予老短Ⅰⅰ2・夜・欠						487	
25	9031	予老短Ⅰⅱ1・欠			b 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費 (ⅱ) <従来型個室> 【在宅強化型】	要支援1 605 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	424	
25	9032	予老短Ⅰⅱ1・夜・欠				要支援2 745 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	411	
25	9033	予老短Ⅰⅱ2・欠						522	
25	9034	予老短Ⅰⅱ2・夜・欠						506	
25	9211	予老短Ⅰⅲ1・欠			c 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費 (ⅲ) <多床室> 【従来型】	要支援1 612 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	428	
25	9215	予老短Ⅰⅲ1・夜・欠				要支援2 766 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	416	
25	9221	予老短Ⅰⅲ2・欠						536	
25	9225	予老短Ⅰⅲ2・夜・欠						520	
25	9041	予老短Ⅰⅳ1・欠			d 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費 (ⅳ) <多床室> 【在宅強化型】	要支援1 645 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	452	
25	9042	予老短Ⅰⅳ1・夜・欠				要支援2 799 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	438	
25	9043	予老短Ⅰⅳ2・欠						559	
25	9044	予老短Ⅰⅳ2・夜・欠						543	
25	9651	予老短Ⅱⅰ1・欠			a 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室> 【療養型】	要支援1 580 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	406	
25	9653	予老短Ⅱⅰ1・夜・欠				要支援2 720 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	394	
25	9655	予老短Ⅱⅰ2・欠						504	
25	9657	予老短Ⅱⅰ2・夜・欠						489	
25	9751	予老短Ⅱⅱ1・欠			b 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費 (ⅱ) <従来型個室> 【療養強化型】	要支援1 580 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	406	
25	9752	予老短Ⅱⅱ1・夜・欠				要支援2 720 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	394	
25	9753	予老短Ⅱⅱ2・欠						504	
25	9754	予老短Ⅱⅱ2・夜・欠						489	
25	9659	予老短Ⅱⅲ1・欠			c 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費 (ⅲ) <多床室> 【療養型】	要支援1 619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	433	
25	9661	予老短Ⅱⅲ1・夜・欠				要支援2 773 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	420	
25	9663	予老短Ⅱⅲ2・欠						541	
25	9665	予老短Ⅱⅲ2・夜・欠						525	
25	9755	予老短Ⅱⅳ1・欠			d 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費 (ⅳ) <多床室> 【療養強化型】	要支援1 619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	433	
25	9756	予老短Ⅱⅳ1・夜・欠				要支援2 773 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	420	
25	9757	予老短Ⅱⅳ2・欠						541	
25	9758	予老短Ⅱⅳ2・夜・欠						525	
25	9667	予老短Ⅲⅰ1・欠	(三)介護老人 保健施設介護 予防短期入 所療養介護 費(Ⅲ)	(二)介護老人 保健施設介護 予防短期入 所療養介護 費(Ⅱ) <療養型老 健・看護職員 を配置>	a 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室> 【療養型】	要支援1 580 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	406	× 70%
25	9669	予老短Ⅲⅰ1・夜・欠				要支援2 720 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	394	
25	9671	予老短Ⅲⅰ2・欠						504	
25	9673	予老短Ⅲⅰ2・夜・欠						489	
25	9761	予老短Ⅲⅱ1・欠			b 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費 (ⅱ) <従来型個室> 【療養強化型】	要支援1 580 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	406	
25	9762	予老短Ⅲⅱ1・夜・欠				要支援2 720 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	394	
25	9763	予老短Ⅲⅱ2・欠						504	
25	9764	予老短Ⅲⅱ2・夜・欠						489	
25	9675	予老短Ⅲⅲ1・欠			c 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費 (ⅲ) <多床室> 【療養型】	要支援1 619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	433	
25	9677	予老短Ⅲⅲ1・夜・欠				要支援2 773 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	420	
25	9679	予老短Ⅲⅲ2・欠						541	
25	9681	予老短Ⅲⅲ2・夜・欠						525	
25	9765	予老短Ⅲⅳ1・欠			d 介護老人保健施設介護 予防短期入所療養介護費 (ⅳ) <多床室> 【療養強化型】	要支援1 619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	433	
25	9766	予老短Ⅲⅳ1・夜・欠				要支援2 773 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	420	
25	9767	予老短Ⅲⅳ2・欠						541	
25	9768	予老短Ⅲⅳ2・夜・欠						525	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類	項目												
25	9311	予ユ老短Ⅰⅰ1・欠	(2)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費	(一)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞ 【従来型】	要支援1		医師、看護S・Tが欠職員の場合 P・T・O・T × 70%	433	1日につき			
25	9313	予ユ老短Ⅰⅰ1・夜・欠				619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		420				
25	9321	予ユ老短Ⅰⅰ2・欠				要支援2			543				
25	9323	予ユ老短Ⅰⅰ2・夜・欠				775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		526				
25	9051	予ユ老短Ⅰⅱ1・欠				要支援1			456				
25	9052	予ユ老短Ⅰⅱ1・夜・欠				652 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		442				
25	9053	予ユ老短Ⅰⅱ2・欠				要支援2			566				
25	9054	予ユ老短Ⅰⅱ2・夜・欠				808 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		549				
25	9411	予ユ老短Ⅰⅲ1・欠				要支援1			433				
25	9413	予ユ老短Ⅰⅲ1・夜・欠				619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		420				
25	9421	予ユ老短Ⅰⅲ2・欠				要支援2			543				
25	9423	予ユ老短Ⅰⅲ2・夜・欠				775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		526				
25	9061	予ユ老短Ⅰⅳ1・欠				要支援1			456				
25	9062	予ユ老短Ⅰⅳ1・夜・欠				652 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		442				
25	9063	予ユ老短Ⅰⅳ2・欠				要支援2			566				
25	9064	予ユ老短Ⅰⅳ2・夜・欠				808 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		549				
25	9683	予ユ老短Ⅱⅰ1・欠			(二)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費 ＜療養型老健・看護職員を配置＞	(二)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞ 【療養型】		要支援1			× 70%	452
25	9685	予ユ老短Ⅱⅰ1・夜・欠							646 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439
25	9687	予ユ老短Ⅱⅰ2・欠							要支援2				561
25	9689	予ユ老短Ⅱⅰ2・夜・欠							802 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545
25	9771	予ユ老短Ⅱⅱ1・欠							要支援1				452
25	9772	予ユ老短Ⅱⅱ1・夜・欠							646 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439
25	9773	予ユ老短Ⅱⅱ2・欠							要支援2				561
25	9774	予ユ老短Ⅱⅱ2・夜・欠							802 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545
25	9691	予ユ老短Ⅱⅲ1・欠							要支援1				452
25	9693	予ユ老短Ⅱⅲ1・夜・欠							646 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439
25	9695	予ユ老短Ⅱⅲ2・欠							要支援2				561
25	9697	予ユ老短Ⅱⅲ2・夜・欠							802 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545
25	9775	予ユ老短Ⅱⅳ1・欠							要支援1				452
25	9776	予ユ老短Ⅱⅳ1・夜・欠							646 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439
25	9777	予ユ老短Ⅱⅳ2・欠							要支援2				561
25	9778	予ユ老短Ⅱⅳ2・夜・欠							802 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545
25	9699	予ユ老短Ⅲⅰ1・欠	(三)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ)	(三)ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ)			a ユニット型介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞ 【療養型】	要支援1		× 70%	452		
25	9701	予ユ老短Ⅲⅰ1・夜・欠						646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439		
25	9703	予ユ老短Ⅲⅰ2・欠						要支援2			561		
25	9705	予ユ老短Ⅲⅰ2・夜・欠						802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545		
25	9781	予ユ老短Ⅲⅱ1・欠						要支援1			452		
25	9782	予ユ老短Ⅲⅱ1・夜・欠						646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439		
25	9783	予ユ老短Ⅲⅱ2・欠						要支援2			561		
25	9784	予ユ老短Ⅲⅱ2・夜・欠						802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545		
25	9707	予ユ老短Ⅲⅲ1・欠						要支援1			452		
25	9709	予ユ老短Ⅲⅲ1・夜・欠						646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439		
25	9711	予ユ老短Ⅲⅲ2・欠						要支援2			561		
25	9713	予ユ老短Ⅲⅲ2・夜・欠						802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545		
25	9785	予ユ老短Ⅲⅳ1・欠						要支援1			452		
25	9786	予ユ老短Ⅲⅳ1・夜・欠						646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		439		
25	9787	予ユ老短Ⅲⅳ2・欠						要支援2			561		
25	9788	予ユ老短Ⅲⅳ2・夜・欠						802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545		

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
25	9511	予ユ老短Ⅰⅰ1・欠・未	(2)ユニ ッ ト 型 介 護 老 人 保 健 施 設 介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護 費	(一)ユニ ッ ト 型 介 護 老 人 保 健 施 設 介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護 費(Ⅰ)	a ユニット型介護老人保 健施設介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) ＜ユニット型個室＞ 【従来型】	要支援1		医 師 、 看 護 ・ 介 護 職 員 、 P T ・ O T × 70% × 97%	ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算	420	1日につき
25	9513	予ユ老短Ⅰⅰ1・夜・欠・未			619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9521	予ユ老短Ⅰⅰ2・欠・未			要支援2						
25	9523	予ユ老短Ⅰⅰ2・夜・欠・未			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9071	予ユ老短Ⅰⅱ1・欠・未			要支援1						
25	9072	予ユ老短Ⅰⅱ1・夜・欠・未			652 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9073	予ユ老短Ⅰⅱ2・欠・未			要支援2						
25	9074	予ユ老短Ⅰⅱ2・夜・欠・未			808 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9611	予ユ老短Ⅰⅲ1・欠・未			要支援1						
25	9613	予ユ老短Ⅰⅲ1・夜・欠・未			619 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9621	予ユ老短Ⅰⅲ2・欠・未			要支援2						
25	9623	予ユ老短Ⅰⅲ2・夜・欠・未			775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9081	予ユ老短Ⅰⅳ1・欠・未			要支援1						
25	9082	予ユ老短Ⅰⅳ1・夜・欠・未			652 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9083	予ユ老短Ⅰⅳ2・欠・未			要支援2						
25	9084	予ユ老短Ⅰⅳ2・夜・欠・未			808 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9715	予ユ老短Ⅱⅰ1・欠・未			要支援1						
25	9717	予ユ老短Ⅱⅰ1・夜・欠・未			646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9719	予ユ老短Ⅱⅰ2・欠・未			要支援2						
25	9721	予ユ老短Ⅱⅰ2・夜・欠・未			802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9791	予ユ老短Ⅱⅱ1・欠・未			要支援1						
25	9792	予ユ老短Ⅱⅱ1・夜・欠・未			646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9793	予ユ老短Ⅱⅱ2・欠・未			要支援2						
25	9794	予ユ老短Ⅱⅱ2・夜・欠・未			802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9723	予ユ老短Ⅱⅲ1・欠・未			要支援1						
25	9725	予ユ老短Ⅱⅲ1・夜・欠・未			646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9727	予ユ老短Ⅱⅲ2・欠・未			要支援2						
25	9729	予ユ老短Ⅱⅲ2・夜・欠・未			802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9795	予ユ老短Ⅱⅳ1・欠・未			要支援1						
25	9796	予ユ老短Ⅱⅳ1・夜・欠・未			646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9797	予ユ老短Ⅱⅳ2・欠・未			要支援2						
25	9798	予ユ老短Ⅱⅳ2・夜・欠・未			802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%					
25	9731	予ユ老短Ⅲⅰ1・欠・未	要支援1								
25	9733	予ユ老短Ⅲⅰ1・夜・欠・未	646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%							
25	9735	予ユ老短Ⅲⅰ2・欠・未	要支援2								
25	9737	予ユ老短Ⅲⅰ2・夜・欠・未	802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%							
25	9801	予ユ老短Ⅲⅱ1・欠・未	要支援1								
25	9802	予ユ老短Ⅲⅱ1・夜・欠・未	646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%							
25	9803	予ユ老短Ⅲⅱ2・欠・未	要支援2								
25	9804	予ユ老短Ⅲⅱ2・夜・欠・未	802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%							
25	9739	予ユ老短Ⅲⅲ1・欠・未	要支援1								
25	9741	予ユ老短Ⅲⅲ1・夜・欠・未	646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%							
25	9743	予ユ老短Ⅲⅲ2・欠・未	要支援2								
25	9745	予ユ老短Ⅲⅲ2・夜・欠・未	802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%							
25	9805	予ユ老短Ⅲⅳ1・欠・未	要支援1								
25	9806	予ユ老短Ⅲⅳ1・夜・欠・未	646 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%							
25	9807	予ユ老短Ⅲⅳ2・欠・未	要支援2								
25	9808	予ユ老短Ⅲⅳ2・夜・欠・未	802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%							

ロ 療養病床を有する病院における介護予防短期入所療養介護

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
26 2211	予病院療養短期Ⅰⅰ1	(一) 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (Ⅰ) (看護 6:1 介護 4:1)	a 病院療養 病床介護 予防短期 入所療養 介護費 (ⅰ) <従来型 個室>	要支援1 553 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		553	1日につき
26 2212	予病院療養短期Ⅰⅰ1・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	576	
26 2213	予病院療養短期Ⅰⅰ1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	567	
26 6461	予病院療養短期Ⅰⅰ1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	567	
26 2215	予病院療養短期Ⅰⅰ1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	560	
26 2216	予病院療養短期Ⅰⅰ1・夜減							
26 2221	予病院療養短期Ⅰⅰ2				要支援2 686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	528	
26 2222	予病院療養短期Ⅰⅰ2・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	686	
26 2223	予病院療養短期Ⅰⅰ2・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	709	
26 6462	予病院療養短期Ⅰⅰ2・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	700	
26 2225	予病院療養短期Ⅰⅰ2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	700	
26 2226	予病院療養短期Ⅰⅰ2・夜減						693	
26 2266	予病院療養短期Ⅰⅱ1					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	661	
26 2267	予病院療養短期Ⅰⅱ1・夜Ⅰ			b 病院療養 病床介護 予防短期 入所療養 介護費 (ⅱ) <多床室 >	要支援1 615 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	615	
26 2268	予病院療養短期Ⅰⅱ1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	638	
26 6463	予病院療養短期Ⅰⅱ1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	629	
26 2269	予病院療養短期Ⅰⅱ1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	629	
26 2270	予病院療養短期Ⅰⅱ1・夜減					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	622	
26 2271	予病院療養短期Ⅰⅱ2						590	
26 2272	予病院療養短期Ⅰⅱ2・夜Ⅰ				要支援2 769 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	769	
26 2273	予病院療養短期Ⅰⅱ2・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	792	
26 6464	予病院療養短期Ⅰⅱ2・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	783	
26 2274	予病院療養短期Ⅰⅱ2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	783	
26 2275	予病院療養短期Ⅰⅱ2・夜減					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	776	
26 2311	予病院療養短期Ⅱⅰ1					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	744	
26 2312	予病院療養短期Ⅱⅰ1・夜Ⅰ			(二) 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (Ⅱ) (看護 6:1 介護 5:1)	要支援1 518 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	518	
26 2313	予病院療養短期Ⅱⅰ1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	541	
26 6465	予病院療養短期Ⅱⅰ1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	532	
26 2315	予病院療養短期Ⅱⅰ1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	532	
26 2316	予病院療養短期Ⅱⅰ1・夜減					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	525	
26 2321	予病院療養短期Ⅱⅰ2						493	
26 2322	予病院療養短期Ⅱⅰ2・夜Ⅰ				要支援2 642 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	642	
26 2323	予病院療養短期Ⅱⅰ2・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	665	
26 6466	予病院療養短期Ⅱⅰ2・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	656	
26 2325	予病院療養短期Ⅱⅰ2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	656	
26 2326	予病院療養短期Ⅱⅰ2・夜減					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	649	
26 2366	予病院療養短期Ⅱⅱ1					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	617	
26 2367	予病院療養短期Ⅱⅱ1・夜Ⅰ			b 病院療養 病床介護 予防短期 入所療養 介護費 (ⅱ) <多床室 >	要支援1 580 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	580	
26 2368	予病院療養短期Ⅱⅱ1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	603	
26 6467	予病院療養短期Ⅱⅱ1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	594	
26 2369	予病院療養短期Ⅱⅱ1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	594	
26 2370	予病院療養短期Ⅱⅱ1・夜減					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	587	
26 2371	予病院療養短期Ⅱⅱ2						555	
26 2372	予病院療養短期Ⅱⅱ2・夜Ⅰ				要支援2 725 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	725	
26 2373	予病院療養短期Ⅱⅱ2・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	748	
26 6468	予病院療養短期Ⅱⅱ2・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	739	
26 2374	予病院療養短期Ⅱⅱ2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	739	
26 2375	予病院療養短期Ⅱⅱ2・夜減					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	732	
26 2411	予病院療養短期Ⅲⅰ1					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	700	
26 2412	予病院療養短期Ⅲⅰ1・夜Ⅰ			(三) 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1)	要支援1 494 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	494	
26 2413	予病院療養短期Ⅲⅰ1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	517	
26 6469	予病院療養短期Ⅲⅰ1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	508	
26 2415	予病院療養短期Ⅲⅰ1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	508	
26 2416	予病院療養短期Ⅲⅰ1・夜減					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	501	
26 2421	予病院療養短期Ⅲⅰ2						469	
26 2422	予病院療養短期Ⅲⅰ2・夜Ⅰ				要支援2 612 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	612	
26 2423	予病院療養短期Ⅲⅰ2・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	635	
26 6470	予病院療養短期Ⅲⅰ2・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	626	
26 2425	予病院療養短期Ⅲⅰ2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	626	
26 2426	予病院療養短期Ⅲⅰ2・夜減					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	619	
26 2466	予病院療養短期Ⅲⅱ1					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	587	
26 2467	予病院療養短期Ⅲⅱ1・夜Ⅰ			b 病院療養 病床介護 予防短期 入所療養 介護費 (ⅱ) <多床室 >	要支援1 556 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	556	
26 2468	予病院療養短期Ⅲⅱ1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	579	
26 6471	予病院療養短期Ⅲⅱ1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	570	
26 2469	予病院療養短期Ⅲⅱ1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	570	
26 2470	予病院療養短期Ⅲⅱ1・夜減					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	563	
26 2471	予病院療養短期Ⅲⅱ2						531	
26 2472	予病院療養短期Ⅲⅱ2・夜Ⅰ				要支援2 695 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	695	
26 2473	予病院療養短期Ⅲⅱ2・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	718	
26 6472	予病院療養短期Ⅲⅱ2・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	709	
26 2474	予病院療養短期Ⅲⅱ2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	709	
26 2475	予病院療養短期Ⅲⅱ2・夜減					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	702	
						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	670	

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
26 1001	予病院経過短期Ⅰ i 1	(2) 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) (看護 6:1 介護 4:1)	a 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要支援1 553 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		553	1日につき
26 1002	予病院経過短期Ⅰ i 1・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	576	
26 1003	予病院経過短期Ⅰ i 1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	567	
26 6473	予病院経過短期Ⅰ i 1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	567	
26 1004	予病院経過短期Ⅰ i 1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	560	
26 1005	予病院経過短期Ⅰ i 1・夜減					— 25 単位	528	
26 1006	予病院経過短期Ⅰ i 2			要支援2 686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		686	
26 1007	予病院経過短期Ⅰ i 2・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	709	
26 1008	予病院経過短期Ⅰ i 2・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	700	
26 6474	予病院経過短期Ⅰ i 2・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	700	
26 1009	予病院経過短期Ⅰ i 2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	693	
26 1010	予病院経過短期Ⅰ i 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	— 25 単位	661	
26 1011	予病院経過短期Ⅰ ii 1		b 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) <多床室>	要支援1 615 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		615	
26 1012	予病院経過短期Ⅰ ii 1・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	638	
26 1013	予病院経過短期Ⅰ ii 1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	629	
26 6475	予病院経過短期Ⅰ ii 1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	629	
26 1014	予病院経過短期Ⅰ ii 1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	622	
26 1015	予病院経過短期Ⅰ ii 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	— 25 単位	590	
26 1016	予病院経過短期Ⅰ ii 2			要支援2 769 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		769	
26 1017	予病院経過短期Ⅰ ii 2・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	792	
26 1018	予病院経過短期Ⅰ ii 2・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	783	
26 6476	予病院経過短期Ⅰ ii 2・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	783	
26 1019	予病院経過短期Ⅰ ii 2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	776	
26 1020	予病院経過短期Ⅰ ii 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	— 25 単位	744	
26 5201	予病院経過短期Ⅱ i 1	(2) 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) (看護 8:1 介護 4:1)	a 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要支援1 553 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		553	
26 5202	予病院経過短期Ⅱ i 1・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	576	
26 5203	予病院経過短期Ⅱ i 1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	567	
26 6477	予病院経過短期Ⅱ i 1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	567	
26 5204	予病院経過短期Ⅱ i 1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	560	
26 5205	予病院経過短期Ⅱ i 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	— 25 単位	528	
26 5206	予病院経過短期Ⅱ i 2			要支援2 686 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		686	
26 5207	予病院経過短期Ⅱ i 2・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	709	
26 5208	予病院経過短期Ⅱ i 2・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	700	
26 6478	予病院経過短期Ⅱ i 2・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	700	
26 5209	予病院経過短期Ⅱ i 2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	693	
26 5210	予病院経過短期Ⅱ i 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	— 25 単位	661	
26 5211	予病院経過短期Ⅱ ii 1		b 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) <多床室>	要支援1 615 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		615	
26 5212	予病院経過短期Ⅱ ii 1・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	638	
26 5213	予病院経過短期Ⅱ ii 1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	629	
26 6479	予病院経過短期Ⅱ ii 1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	629	
26 5214	予病院経過短期Ⅱ ii 1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	622	
26 5215	予病院経過短期Ⅱ ii 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	— 25 単位	590	
26 5216	予病院経過短期Ⅱ ii 2			要支援2 769 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		769	
26 5217	予病院経過短期Ⅱ ii 2・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	792	
26 5218	予病院経過短期Ⅱ ii 2・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	783	
26 6480	予病院経過短期Ⅱ ii 2・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	783	
26 5219	予病院経過短期Ⅱ ii 2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	776	
26 5220	予病院経過短期Ⅱ ii 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	— 25 単位	744	

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
26 2511	予ユ病院療養短期Ⅰ 1	(3)ユニット型病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	<ユニット型個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		622
26 2512	予ユ病院療養短期Ⅰ 1・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	645
26 2513	予ユ病院療養短期Ⅰ 1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	636
26 6481	予ユ病院療養短期Ⅰ 1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	636
26 2515	予ユ病院療養短期Ⅰ 1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	629
26 2516	予ユ病院療養短期Ⅰ 1・夜減					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	629
26 2521	予ユ病院療養短期Ⅰ 2				要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	597
26 2522	予ユ病院療養短期Ⅰ 2・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	778
26 2523	予ユ病院療養短期Ⅰ 2・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	801
26 6482	予ユ病院療養短期Ⅰ 2・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	792
26 2525	予ユ病院療養短期Ⅰ 2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	792
26 2526	予ユ病院療養短期Ⅰ 2・夜減					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	785
26 2566	予ユ病院療養短期Ⅱ 1	(二)ユニット型病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	<ユニット型準個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		753
26 2567	予ユ病院療養短期Ⅱ 1・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	622
26 2568	予ユ病院療養短期Ⅱ 1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	645
26 6483	予ユ病院療養短期Ⅱ 1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	636
26 2569	予ユ病院療養短期Ⅱ 1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	636
26 2570	予ユ病院療養短期Ⅱ 1・夜減					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	629
26 2571	予ユ病院療養短期Ⅱ 2				要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	597
26 2572	予ユ病院療養短期Ⅱ 2・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	778
26 2573	予ユ病院療養短期Ⅱ 2・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	801
26 6484	予ユ病院療養短期Ⅱ 2・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	792
26 2574	予ユ病院療養短期Ⅱ 2・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	792
26 2575	予ユ病院療養短期Ⅱ 2・夜減					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	785
26 2611	予ユ病院療養短期Ⅰ 1・未	(一)ユニット型病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	<ユニット型個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		753
26 2612	予ユ病院療養短期Ⅰ 1・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	603
26 2613	予ユ病院療養短期Ⅰ 1・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	626
26 6485	予ユ病院療養短期Ⅰ 1・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	617
26 2615	予ユ病院療養短期Ⅰ 1・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	617
26 2616	予ユ病院療養短期Ⅰ 1・夜減・未					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	610
26 2621	予ユ病院療養短期Ⅰ 2・未				要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	579
26 2622	予ユ病院療養短期Ⅰ 2・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	755
26 2623	予ユ病院療養短期Ⅰ 2・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	778
26 6486	予ユ病院療養短期Ⅰ 2・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	769
26 2625	予ユ病院療養短期Ⅰ 2・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	769
26 2626	予ユ病院療養短期Ⅰ 2・夜減・未	(二)ユニット型病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	<ユニット型準個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	762
26 2666	予ユ病院療養短期Ⅱ 1・未						730
26 2667	予ユ病院療養短期Ⅱ 1・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	603
26 2668	予ユ病院療養短期Ⅱ 1・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	626
26 6487	予ユ病院療養短期Ⅱ 1・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	617
26 2669	予ユ病院療養短期Ⅱ 1・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	617
26 2670	予ユ病院療養短期Ⅱ 1・夜減・未					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	610
26 2671	予ユ病院療養短期Ⅱ 2・未				要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	579
26 2672	予ユ病院療養短期Ⅱ 2・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	755
26 2673	予ユ病院療養短期Ⅱ 2・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	778
26 6488	予ユ病院療養短期Ⅱ 2・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	769
26 2674	予ユ病院療養短期Ⅱ 2・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	769
26 2675	予ユ病院療養短期Ⅱ 2・夜減・未					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	762
26 2675	予ユ病院療養短期Ⅱ 2・夜減・未					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	762

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
26	1021	予ユ病院経過短期Ⅰ 1	(4) ユニ ット 型 病 院 療 養 病 床 経 過 型 介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護 費	(一) ユニット型病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		622	1日につき
26	1022	予ユ病院経過短期Ⅰ 1・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	645	
26	1023	予ユ病院経過短期Ⅰ 1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	636	
26	6489	予ユ病院経過短期Ⅰ 1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	636	
26	1024	予ユ病院経過短期Ⅰ 1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	629	
26	1025	予ユ病院経過短期Ⅰ 1・夜減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	— 25 単位	597			
26	1026	予ユ病院経過短期Ⅰ 2		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		778		
26	1027	予ユ病院経過短期Ⅰ 2・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	801		
26	1028	予ユ病院経過短期Ⅰ 2・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	792		
26	6490	予ユ病院経過短期Ⅰ 2・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	792		
26	1029	予ユ病院経過短期Ⅰ 2・夜Ⅳ	夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			785			
26	1030	予ユ病院経過短期Ⅰ 2・夜減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	— 25 単位	753				
26	1031	予ユ病院経過短期Ⅱ 1	(二) ユニット型病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		622		
26	1032	予ユ病院経過短期Ⅱ 1・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	645		
26	1033	予ユ病院経過短期Ⅱ 1・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	636		
26	6491	予ユ病院経過短期Ⅱ 1・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	636		
26	1034	予ユ病院経過短期Ⅱ 1・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	629		
26	1035	予ユ病院経過短期Ⅱ 1・夜減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	— 25 単位	597			
26	1036	予ユ病院経過短期Ⅱ 2		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		778		
26	1037	予ユ病院経過短期Ⅱ 2・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	801		
26	1038	予ユ病院経過短期Ⅱ 2・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	792		
26	6492	予ユ病院経過短期Ⅱ 2・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	792		
26	1039	予ユ病院経過短期Ⅱ 2・夜Ⅳ	夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			785			
26	1040	予ユ病院経過短期Ⅱ 2・夜減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	— 25 単位	753				
26	1041	予ユ病院経過短期Ⅰ 1・未	<ユニット型個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		603	
26	1042	予ユ病院経過短期Ⅰ 1・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	626	
26	1043	予ユ病院経過短期Ⅰ 1・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	617	
26	6493	予ユ病院経過短期Ⅰ 1・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	617	
26	1044	予ユ病院経過短期Ⅰ 1・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	610	
26	1045	予ユ病院経過短期Ⅰ 1・夜減・未		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位		579		
26	1046	予ユ病院経過短期Ⅰ 2・未		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			755	
26	1047	予ユ病院経過短期Ⅰ 2・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	778	
26	1048	予ユ病院経過短期Ⅰ 2・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	769	
26	6494	予ユ病院経過短期Ⅰ 2・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	769	
26	1049	予ユ病院経過短期Ⅰ 2・未・夜Ⅳ	夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			762			
26	1050	予ユ病院経過短期Ⅰ 2・夜減・未	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位	730				
26	1051	予ユ病院経過短期Ⅱ 1・未	<ユニット型準個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	× 97%		603	
26	1052	予ユ病院経過短期Ⅱ 1・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	626	
26	1053	予ユ病院経過短期Ⅱ 1・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	617	
26	6495	予ユ病院経過短期Ⅱ 1・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	617	
26	1054	予ユ病院経過短期Ⅱ 1・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	610	
26	1055	予ユ病院経過短期Ⅱ 1・夜減・未		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位		579		
26	1056	予ユ病院経過短期Ⅱ 2・未		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合			755	
26	1057	予ユ病院経過短期Ⅱ 2・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	778	
26	1058	予ユ病院経過短期Ⅱ 2・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	769	
26	6496	予ユ病院経過短期Ⅱ 2・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	769	
26	1059	予ユ病院経過短期Ⅱ 2・未・夜Ⅳ	夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			762			
26	1060	予ユ病院経過短期Ⅱ 2・夜減・未	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合	— 25 単位	730				
26	2601	予病院療養療養環境減算	廊下幅が設備基準を満たさない場合					25 単位減算	-25
26	2603	予病院療養療養環境減算Ⅲ	特別の療養環境の提供により特別の料金を徴収している場合					115 単位減算	-115
26	2700	予病院療養医師配置減算	医師の配置について、医療法施行規則第49条の規定が適用されている場合					12 単位減算	-12
26	2706	予病院療短認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)					200 単位加算	200
26	2704	予病院療短若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算					120 単位加算	120
26	2920	予病院療養短期送迎加算	送迎を行う場合					184 単位加算	184
26	2775	予病院療養短期療養食加算	(5) 療養食加算					23 単位加算	23
26	2701	予病院療短サービス提供体制加算Ⅰ	(7) サービス提供体制強化加算	(一)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)				12 単位加算	12
26	2702	予病院療短サービス提供体制加算Ⅱ		(二)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)				6 単位加算	6
26	2703	予病院療短サービス提供体制加算Ⅲ		(三)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)				6 単位加算	6
26	2711	予病院療短処遇改善加算Ⅰ	(8) 介護職員処遇改善加算	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				所定単位数の 11/1000 加算	1月につき
26	2712	予病院療短処遇改善加算Ⅱ		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)				(一)で算定した単位数の 90% 加算	
26	2713	予病院療短処遇改善加算Ⅲ		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)				(一)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
26	8011	予病院療短Ⅰⅰ1・定超	(一) 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (Ⅰ)	(看護 6:1 介護 4:1)	a 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (ⅰ)	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過 の場合	387	1日につき
26	8012	予病院療短Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅰ				553 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
26	8013	予病院療短Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
26	6497	予病院療短Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
26	8014	予病院療短Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
26	8015	予病院療短Ⅰⅰ1・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			
26	8021	予病院療短Ⅰⅰ2・定超				要支援2 686 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			
26	8022	予病院療短Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
26	8023	予病院療短Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
26	6498	予病院療短Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
26	8024	予病院療短Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
26	8025	予病院療短Ⅰⅰ2・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			
26	8031	予病院療短Ⅰⅱ1・定超			b 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (ⅱ)	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%		
26	8032	予病院療短Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅰ				615 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
26	8033	予病院療短Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
26	6499	予病院療短Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
26	8034	予病院療短Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
26	8035	予病院療短Ⅰⅱ1・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			
26	8041	予病院療短Ⅰⅱ2・定超				要支援2 769 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			
26	8042	予病院療短Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
26	8043	予病院療短Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
26	6500	予病院療短Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
26	8044	予病院療短Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
26	8045	予病院療短Ⅰⅱ2・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			
26	8051	予病院療短Ⅱⅰ1・定超			(二) 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (Ⅱ)	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			
26	8052	予病院療短Ⅱⅰ1・定超・夜Ⅰ				518 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
26	8053	予病院療短Ⅱⅰ1・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
26	6501	予病院療短Ⅱⅰ1・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
26	8054	予病院療短Ⅱⅰ1・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
26	8055	予病院療短Ⅱⅰ1・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			
26	8061	予病院療短Ⅱⅰ2・定超				要支援2 642 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			
26	8062	予病院療短Ⅱⅰ2・定超・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
26	8063	予病院療短Ⅱⅰ2・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
26	6502	予病院療短Ⅱⅰ2・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
26	8064	予病院療短Ⅱⅰ2・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
26	8065	予病院療短Ⅱⅰ2・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			
26	8071	予病院療短Ⅱⅱ1・定超			b 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (ⅱ)	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			
26	8072	予病院療短Ⅱⅱ1・定超・夜Ⅰ				580 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
26	8073	予病院療短Ⅱⅱ1・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
26	6503	予病院療短Ⅱⅱ1・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
26	8074	予病院療短Ⅱⅱ1・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
26	8075	予病院療短Ⅱⅱ1・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			
26	8081	予病院療短Ⅱⅱ2・定超				要支援2 725 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			
26	8082	予病院療短Ⅱⅱ2・定超・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
26	8083	予病院療短Ⅱⅱ2・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
26	6504	予病院療短Ⅱⅱ2・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
26	8084	予病院療短Ⅱⅱ2・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
26	8085	予病院療短Ⅱⅱ2・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			
26	8091	予病院療短Ⅲⅰ1・定超			(三) 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (Ⅲ)	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			
26	8092	予病院療短Ⅲⅰ1・定超・夜Ⅰ				494 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
26	8093	予病院療短Ⅲⅰ1・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
26	6505	予病院療短Ⅲⅰ1・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
26	8094	予病院療短Ⅲⅰ1・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
26	8095	予病院療短Ⅲⅰ1・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			
26	8111	予病院療短Ⅲⅰ2・定超				要支援2 612 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			
26	8112	予病院療短Ⅲⅰ2・定超・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
26	8113	予病院療短Ⅲⅰ2・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
26	6506	予病院療短Ⅲⅰ2・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
26	8114	予病院療短Ⅲⅰ2・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
26	8115	予病院療短Ⅲⅰ2・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			
26	8121	予病院療短Ⅲⅱ1・定超			b 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (ⅱ)	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			
26	8122	予病院療短Ⅲⅱ1・定超・夜Ⅰ				556 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
26	8123	予病院療短Ⅲⅱ1・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
26	6507	予病院療短Ⅲⅱ1・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
26	8124	予病院療短Ⅲⅱ1・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
26	8125	予病院療短Ⅲⅱ1・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			
26	8131	予病院療短Ⅲⅱ2・定超				要支援2 695 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			
26	8132	予病院療短Ⅲⅱ2・定超・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	
26	8133	予病院療短Ⅲⅱ2・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	
26	6508	予病院療短Ⅲⅱ2・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	
26	8134	予病院療短Ⅲⅱ2・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	
26	8135	予病院療短Ⅲⅱ2・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位					
種類	項目														
26	1061	予病院経短Ⅰⅰ1・定超	(2)病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費	(一)病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ)	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合		387	1日につき				
26	1062	予病院経短Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅰ				553 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	410					
26	1063	予病院経短Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	401					
26	6509	予病院経短Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	401					
26	1064	予病院経短Ⅰⅰ1・定超・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	394					
26	1065	予病院経短Ⅰⅰ1・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位			370					
26	1066	予病院経短Ⅰⅰ2・定超				(看護 6:1 介護 4:1)	<従来型個室>		要支援2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			480		
26	1067	予病院経短Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅰ							686 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	503		
26	1068	予病院経短Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	494		
26	6510	予病院経短Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	494		
26	1069	予病院経短Ⅰⅰ2・定超・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	487		
26	1070	予病院経短Ⅰⅰ2・夜減・定超								夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位			463		
26	1071	予病院経短Ⅰⅱ1・定超			b病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ)				<多床室>	要支援1		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%		431
26	1072	予病院経短Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅰ								615 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	454
26	1073	予病院経短Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	445
26	6511	予病院経短Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	445
26	1074	予病院経短Ⅰⅱ1・定超・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	438
26	1075	予病院経短Ⅰⅱ1・夜減・定超										夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位			413
26	1076	予病院経短Ⅰⅱ2・定超				要支援2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					538			
26	1077	予病院経短Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅰ								769 単位				夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	561
26	1078	予病院経短Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅱ												夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	552
26	6512	予病院経短Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅲ												夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	552
26	1079	予病院経短Ⅰⅱ2・定超・夜Ⅳ												夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	545
26	1080	予病院経短Ⅰⅱ2・夜減・定超										夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位			521
26	5229	予病院経短Ⅱⅰ1・定超		(二)病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	(看護 8:1 介護 4:1)	a病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ)	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合			387			
26	5230	予病院経短Ⅱⅰ1・定超・夜Ⅰ					553 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位		410			
26	5231	予病院経短Ⅱⅰ1・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位		401			
26	6513	予病院経短Ⅱⅰ1・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位		401			
26	5232	予病院経短Ⅱⅰ1・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位		394			
26	5233	予病院経短Ⅱⅰ1・夜減・定超						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位				370			
26	5234	予病院経短Ⅱⅰ2・定超					要支援2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				480			
26	5235	予病院経短Ⅱⅰ2・定超・夜Ⅰ								686 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	503	
26	5236	予病院経短Ⅱⅰ2・定超・夜Ⅱ											夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	494	
26	6514	予病院経短Ⅱⅰ2・定超・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	494	
26	5237	予病院経短Ⅱⅰ2・定超・夜Ⅳ											夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	487	
26	5238	予病院経短Ⅱⅰ2・夜減・定超										夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位		463	
26	5239	予病院経短Ⅱⅱ1・定超			b病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ)	<多床室>	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%			431			
26	5240	予病院経短Ⅱⅱ1・定超・夜Ⅰ					615 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位		454			
26	5241	予病院経短Ⅱⅱ1・定超・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位		445			
26	6515	予病院経短Ⅱⅱ1・定超・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位		445			
26	5242	予病院経短Ⅱⅱ1・定超・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位		438			
26	5243	予病院経短Ⅱⅱ1・夜減・定超						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位				413			
26	5244	予病院経短Ⅱⅱ2・定超					要支援2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				538			
26	5245	予病院経短Ⅱⅱ2・定超・夜Ⅰ								769 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) ＋ 23 単位	561	
26	5246	予病院経短Ⅱⅱ2・定超・夜Ⅱ											夜間勤務等看護(Ⅱ) ＋ 14 単位	552	
26	6516	予病院経短Ⅱⅱ2・定超・夜Ⅲ											夜間勤務等看護(Ⅲ) ＋ 14 単位	552	
26	5247	予病院経短Ⅱⅱ2・定超・夜Ⅳ											夜間勤務等看護(Ⅳ) ＋ 7 単位	545	
26	5248	予病院経短Ⅱⅱ2・夜減・定超										夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位		521	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
26	8141	予ユ病院療短ⅠⅠ・定超	(3) ユニ ット 型 病 院 療 養 病 床 介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護 費	(一) ユニット型病院療養病床 介護予防 短期入所療養介護費(Ⅰ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過 の場合		435	1日につき
26	8142	予ユ病院療短ⅠⅠ・定超・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		458		
26	8143	予ユ病院療短ⅠⅠ・定超・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		449		
26	6517	予ユ病院療短ⅠⅠ・定超・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		449		
26	8144	予ユ病院療短ⅠⅠ・定超・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		442		
26	8145	予ユ病院療短ⅠⅠ・夜減・定超				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		418		
26	8151	予ユ病院療短ⅠⅡ・定超		<ユニット型個室>	要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			545	
26	8152	予ユ病院療短ⅠⅡ・定超・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		568		
26	8153	予ユ病院療短ⅠⅡ・定超・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		559		
26	6518	予ユ病院療短ⅠⅡ・定超・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		559		
26	8154	予ユ病院療短ⅠⅡ・定超・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		552		
26	8155	予ユ病院療短ⅠⅡ・夜減・定超				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		527		
26	8161	予ユ病院療短ⅡⅠ・定超	(二) ユニット型病院療養病床 介護予防 短期入所療養介護費(Ⅱ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%		435		
26	8162	予ユ病院療短ⅡⅠ・定超・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		458			
26	8163	予ユ病院療短ⅡⅠ・定超・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		449			
26	6519	予ユ病院療短ⅡⅠ・定超・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		449			
26	8164	予ユ病院療短ⅡⅠ・定超・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		442			
26	8165	予ユ病院療短ⅡⅠ・夜減・定超			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		418			
26	8171	予ユ病院療短ⅡⅡ・定超		<ユニット型準個室>	要支援2 778 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		545	
26	8172	予ユ病院療短ⅡⅡ・定超・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	568		
26	8173	予ユ病院療短ⅡⅡ・定超・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	559		
26	6520	予ユ病院療短ⅡⅡ・定超・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	559		
26	8174	予ユ病院療短ⅡⅡ・定超・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	552		
26	8175	予ユ病院療短ⅡⅡ・夜減・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	527		
26	8241	予ユ病院療短ⅠⅠ・定超・未	<ユニット型個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過 の場合	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		422	
26	8242	予ユ病院療短ⅠⅠ・定超・未・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			445		
26	8243	予ユ病院療短ⅠⅠ・定超・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			436		
26	6521	予ユ病院療短ⅠⅠ・定超・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			436		
26	8244	予ユ病院療短ⅠⅠ・定超・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			429		
26	8245	予ユ病院療短ⅠⅠ・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			405		
26	8251	予ユ病院療短ⅠⅡ・定超・未		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				529	
26	8252	予ユ病院療短ⅠⅡ・定超・未・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			552		
26	8253	予ユ病院療短ⅠⅡ・定超・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			543		
26	6522	予ユ病院療短ⅠⅡ・定超・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			543		
26	8254	予ユ病院療短ⅠⅡ・定超・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			536		
26	8255	予ユ病院療短ⅠⅡ・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			511		
26	8261	予ユ病院療短ⅡⅠ・定超・未	<ユニット型準個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%	× 97%		422	
26	8262	予ユ病院療短ⅡⅠ・定超・未・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			445		
26	8263	予ユ病院療短ⅡⅠ・定超・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			436		
26	6523	予ユ病院療短ⅡⅠ・定超・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			436		
26	8264	予ユ病院療短ⅡⅠ・定超・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			429		
26	8265	予ユ病院療短ⅡⅠ・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			405		
26	8271	予ユ病院療短ⅡⅡ・定超・未		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				529	
26	8272	予ユ病院療短ⅡⅡ・定超・未・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			552		
26	8273	予ユ病院療短ⅡⅡ・定超・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			543		
26	6524	予ユ病院療短ⅡⅡ・定超・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			543		
26	8274	予ユ病院療短ⅡⅡ・定超・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			536		
26	8275	予ユ病院療短ⅡⅡ・夜減・定超・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			511		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
26	1081	予ユ病院経短Ⅰ１・定超	(4) ユニット型病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合		435	1日につき
26	1082	予ユ病院経短Ⅰ１・定超・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	458	
26	1083	予ユ病院経短Ⅰ１・定超・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	449	
26	6525	予ユ病院経短Ⅰ１・定超・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	449	
26	1084	予ユ病院経短Ⅰ１・定超・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	442	
26	1085	予ユ病院経短Ⅰ１・夜減・定超						418	
26	1086	予ユ病院経短Ⅰ２・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	545	
26	1087	予ユ病院経短Ⅰ２・定超・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	568	
26	1088	予ユ病院経短Ⅰ２・定超・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	559	
26	6526	予ユ病院経短Ⅰ２・定超・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	559	
26	1089	予ユ病院経短Ⅰ２・定超・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	552	
26	1090	予ユ病院経短Ⅰ２・夜減・定超						527	
26	1091	予ユ病院経短Ⅱ１・定超	(二) ユニット型病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%		435	
26	1092	予ユ病院経短Ⅱ１・定超・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	458	
26	1093	予ユ病院経短Ⅱ１・定超・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	449	
26	6527	予ユ病院経短Ⅱ１・定超・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	449	
26	1094	予ユ病院経短Ⅱ１・定超・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	442	
26	1095	予ユ病院経短Ⅱ１・夜減・定超						418	
26	1096	予ユ病院経短Ⅱ２・定超					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	545	
26	1097	予ユ病院経短Ⅱ２・定超・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	568	
26	1098	予ユ病院経短Ⅱ２・定超・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	559	
26	6528	予ユ病院経短Ⅱ２・定超・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	559	
26	1099	予ユ病院経短Ⅱ２・定超・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	552	
26	1100	予ユ病院経短Ⅱ２・夜減・定超						527	
26	1101	予ユ病院経短Ⅰ１・定超・未	(一) ユニット型病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合		422	
26	1102	予ユ病院経短Ⅰ１・定超・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	445	
26	1103	予ユ病院経短Ⅰ１・定超・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	436	
26	6529	予ユ病院経短Ⅰ１・定超・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	436	
26	1104	予ユ病院経短Ⅰ１・定超・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	429	
26	1105	予ユ病院経短Ⅰ１・夜減・定超・未						405	
26	1106	予ユ病院経短Ⅰ２・定超・未					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	529	
26	1107	予ユ病院経短Ⅰ２・定超・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	552	
26	1108	予ユ病院経短Ⅰ２・定超・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	543	
26	6530	予ユ病院経短Ⅰ２・定超・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	543	
26	1109	予ユ病院経短Ⅰ２・定超・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	536	
26	1110	予ユ病院経短Ⅰ２・夜減・定超・未						511	
26	1111	予ユ病院経短Ⅱ１・定超・未	(二) ユニット型病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 70%	× 97%		422
26	1112	予ユ病院経短Ⅱ１・定超・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	445
26	1113	予ユ病院経短Ⅱ１・定超・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	436
26	6531	予ユ病院経短Ⅱ１・定超・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	436
26	1114	予ユ病院経短Ⅱ１・定超・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	429
26	1115	予ユ病院経短Ⅱ１・夜減・定超・未							405
26	1116	予ユ病院経短Ⅱ２・定超・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	529
26	1117	予ユ病院経短Ⅱ２・定超・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	552
26	1118	予ユ病院経短Ⅱ２・定超・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	543
26	6532	予ユ病院経短Ⅱ２・定超・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	543
26	1119	予ユ病院経短Ⅱ２・定超・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	536
26	1120	予ユ病院経短Ⅱ２・夜減・定超・未							511

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
26	9011	予病院療短Ⅲ i 1・欠1	(1) 病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ)	(三) 病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ)	a 病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(i)	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%		346	1日につき
26	9012	予病院療短Ⅲ i 1・欠1・夜Ⅰ				494 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	369	
26	9013	予病院療短Ⅲ i 1・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	360	
26	6533	予病院療短Ⅲ i 1・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	360	
26	9014	予病院療短Ⅲ i 1・欠1・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	353	
26	9015	予病院療短Ⅲ i 1・夜減・欠1								328	
26	9016	予病院療短Ⅲ i 2・欠1								428	
26	9017	予病院療短Ⅲ i 2・欠1・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	451	
26	9018	予病院療短Ⅲ i 2・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	442	
26	6534	予病院療短Ⅲ i 2・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	442	
26	9019	予病院療短Ⅲ i 2・欠1・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	435	
26	9020	予病院療短Ⅲ i 2・夜減・欠1								411	
26	9021	予病院療短Ⅲ ii 1・欠1						389			
26	9022	予病院療短Ⅲ ii 1・欠1・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	412			
26	9023	予病院療短Ⅲ ii 1・欠1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	403			
26	6535	予病院療短Ⅲ ii 1・欠1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	403			
26	9024	予病院療短Ⅲ ii 1・欠1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	396			
26	9025	予病院療短Ⅲ ii 1・夜減・欠1						372			
26	9026	予病院療短Ⅲ ii 2・欠1						487			
26	9027	予病院療短Ⅲ ii 2・欠1・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	510			
26	9028	予病院療短Ⅲ ii 2・欠1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	501			
26	6536	予病院療短Ⅲ ii 2・欠1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	501			
26	9029	予病院療短Ⅲ ii 2・欠1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	494			
26	9030	予病院療短Ⅲ ii 2・夜減・欠1						469			
26	5249	予病院経短Ⅱ i 1・欠1	(2) 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	(二) 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(i)	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%		387	
26	5250	予病院経短Ⅱ i 1・欠1・夜Ⅰ				553 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	410	
26	5251	予病院経短Ⅱ i 1・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	401	
26	6537	予病院経短Ⅱ i 1・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	401	
26	5252	予病院経短Ⅱ i 1・欠1・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	394	
26	5253	予病院経短Ⅱ i 1・夜減・欠1								370	
26	5254	予病院経短Ⅱ i 2・欠1								480	
26	5255	予病院経短Ⅱ i 2・欠1・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	503	
26	5256	予病院経短Ⅱ i 2・欠1・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	494	
26	6538	予病院経短Ⅱ i 2・欠1・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	494	
26	5257	予病院経短Ⅱ i 2・欠1・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	487	
26	5258	予病院経短Ⅱ i 2・夜減・欠1								463	
26	5259	予病院経短Ⅱ ii 1・欠1						431			
26	5260	予病院経短Ⅱ ii 1・欠1・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	454			
26	5261	予病院経短Ⅱ ii 1・欠1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	445			
26	6539	予病院経短Ⅱ ii 1・欠1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	445			
26	5262	予病院経短Ⅱ ii 1・欠1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	438			
26	5263	予病院経短Ⅱ ii 1・夜減・欠1						413			
26	5264	予病院経短Ⅱ ii 2・欠1						538			
26	5265	予病院経短Ⅱ ii 2・欠1・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	561			
26	5266	予病院経短Ⅱ ii 2・欠1・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	552			
26	6540	予病院経短Ⅱ ii 2・欠1・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	552			
26	5267	予病院経短Ⅱ ii 2・欠1・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	545			
26	5268	予病院経短Ⅱ ii 2・夜減・欠1						521			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成	算定	
種類	項目								単位数	単位	
26	9031	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠1	(3) ユニット型病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%			435	1日につき	
26	9032	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			458			
26	9033	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			449			
26	6541	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			449			
26	9034	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			442			
26	9035	予ユ病院療短Ⅰ 1・夜減・欠1			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			418			
26	9036	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠1		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				545		
26	9037	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			568			
26	9038	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			559			
26	6542	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			559			
26	9039	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			552			
26	9040	予ユ病院療短Ⅰ 2・夜減・欠1			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			527			
26	9041	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠1	(二) ユニット型病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				435		
26	9042	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			458			
26	9043	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			449			
26	6543	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			449			
26	9044	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			442			
26	9045	予ユ病院療短Ⅱ 1・夜減・欠1			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			418			
26	9046	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠1		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				545		
26	9047	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			568			
26	9048	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			559			
26	6544	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			559			
26	9049	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			552			
26	9050	予ユ病院療短Ⅱ 2・夜減・欠1			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			527			
26	9251	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠1・未	(一) ユニット型病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	ユニットケア体制未整備減算 × 97%		422		
26	9252	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			445			
26	9253	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			436			
26	6545	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			436			
26	9254	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			429			
26	9255	予ユ病院療短Ⅰ 1・夜減・欠1・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			405			
26	9256	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠1・未		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				529		
26	9257	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠1・未・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			552			
26	9258	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠1・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			543			
26	6546	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠1・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			543			
26	9259	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠1・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			536			
26	9260	予ユ病院療短Ⅰ 2・夜減・欠1・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			511			
26	9261	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠1・未		(二) ユニット型病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 622 単位			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			422
26	9262	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	445		
26	9263	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	436		
26	6547	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	436		
26	9264	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	429		
26	9265	予ユ病院療短Ⅱ 1・夜減・欠1・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	405		
26	9266	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠1・未			要支援2 778 単位			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			529
26	9267	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	552		
26	9268	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	543		
26	6548	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	543		
26	9269	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	536		
26	9270	予ユ病院療短Ⅱ 2・夜減・欠1・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	511		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
26	1141	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠1	(4) ユニ ット 型 病 院 療 養 病 床 経 過 型 介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護 費	(一) ユニット型病院療養病床経 過型介護予防短期入所療 養介護費(Ⅰ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護 職員が欠 員の場合	× 70%		435	1日につき
26	1142	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			458		
26	1143	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			449		
26	6549	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			449		
26	1144	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠1・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			442		
26	1145	予ユ病院経短Ⅰ 1・夜減・欠1				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			418		
26	1146	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠1		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				545		
26	1147	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	568					
26	1148	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	559					
26	6550	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	559					
26	1149	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	552					
26	1150	予ユ病院経短Ⅰ 2・夜減・欠1			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	527					
26	1151	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠1	(二) ユニット型病院療養病床経 過型介護予防短期入所療 養介護費(Ⅱ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		435				
26	1152	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	458					
26	1153	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	449					
26	6551	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	449					
26	1154	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	442					
26	1155	予ユ病院経短Ⅱ 1・夜減・欠1			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	418					
26	1156	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠1		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		545				
26	1157	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	568					
26	1158	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	559					
26	6552	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	559					
26	1159	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠1・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	552					
26	1160	予ユ病院経短Ⅱ 2・夜減・欠1			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	527					
26	1161	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠1・未	<ユニット型個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	看護・介護 職員が欠 員の場合	× 70%	× 97%		422	
26	1162	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位				445		
26	1163	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位				436		
26	6553	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位				436		
26	1164	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠1・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位				429		
26	1165	予ユ病院経短Ⅰ 1・夜減・欠1・未							405		
26	1166	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠1・未		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					529	
26	1167	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠1・未・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位				552		
26	1168	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠1・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位				543		
26	6554	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠1・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位				543		
26	1169	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠1・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位				536		
26	1170	予ユ病院経短Ⅰ 2・夜減・欠1・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				511		
26	1171	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠1・未	<ユニット型準個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		422				
26	1172	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	445					
26	1173	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	436					
26	6555	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	436					
26	1174	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠1・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	429					
26	1175	予ユ病院経短Ⅱ 1・夜減・欠1・未				405					
26	1176	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠1・未		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		529				
26	1177	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	552					
26	1178	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	543					
26	6556	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	543					
26	1179	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠1・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	536					
26	1180	予ユ病院経短Ⅱ 2・夜減・欠1・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	511					

正看比率が20%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
26	9051	予病院療短Ⅲ i 1・欠3	(1) 病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1)	(三) 病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率が20%未満の場合	445
26	9052	予病院療短Ⅲ i 1・欠3・夜Ⅰ					468
26	9053	予病院療短Ⅲ i 1・欠3・夜Ⅱ					459
26	6557	予病院療短Ⅲ i 1・欠3・夜Ⅲ					459
26	9054	予病院療短Ⅲ i 1・欠3・夜Ⅳ					452
26	9055	予病院療短Ⅲ i 1・夜減・欠3			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位		422
26	9056	予病院療短Ⅲ i 2・欠3			要支援2 夜勤の勤務条件基準を満たす場合		551
26	9057	予病院療短Ⅲ i 2・欠3・夜Ⅰ					574
26	9058	予病院療短Ⅲ i 2・欠3・夜Ⅱ					565
26	6558	予病院療短Ⅲ i 2・欠3・夜Ⅲ					565
26	9059	予病院療短Ⅲ i 2・欠3・夜Ⅳ					558
26	9060	予病院療短Ⅲ i 2・夜減・欠3			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位		528
26	9061	予病院療短Ⅲ ii 1・欠3		b 病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%	500
26	9062	予病院療短Ⅲ ii 1・欠3・夜Ⅰ					523
26	9063	予病院療短Ⅲ ii 1・欠3・夜Ⅱ					514
26	6559	予病院療短Ⅲ ii 1・欠3・夜Ⅲ					514
26	9064	予病院療短Ⅲ ii 1・欠3・夜Ⅳ					507
26	9065	予病院療短Ⅲ ii 1・夜減・欠3			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位		478
26	9066	予病院療短Ⅲ ii 2・欠3			要支援2 夜勤の勤務条件基準を満たす場合		626
26	9067	予病院療短Ⅲ ii 2・欠3・夜Ⅰ					649
26	9068	予病院療短Ⅲ ii 2・欠3・夜Ⅱ					640
26	6560	予病院療短Ⅲ ii 2・欠3・夜Ⅲ					640
26	9069	予病院療短Ⅲ ii 2・欠3・夜Ⅳ					633
26	9070	予病院療短Ⅲ ii 2・夜減・欠3			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位		603
26	5269	予病院経短Ⅱ i 1・欠3	(2) 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) (看護 8:1 介護 4:1)	a 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率が20%未満の場合	498
26	5270	予病院経短Ⅱ i 1・欠3・夜Ⅰ					521
26	5271	予病院経短Ⅱ i 1・欠3・夜Ⅱ					512
26	6561	予病院経短Ⅱ i 1・欠3・夜Ⅲ					512
26	5272	予病院経短Ⅱ i 1・欠3・夜Ⅳ					505
26	5273	予病院経短Ⅱ i 1・夜減・欠3			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位		475
26	5274	予病院経短Ⅱ i 2・欠3			要支援2 夜勤の勤務条件基準を満たす場合		617
26	5275	予病院経短Ⅱ i 2・欠3・夜Ⅰ					640
26	5276	予病院経短Ⅱ i 2・欠3・夜Ⅱ					631
26	6562	予病院経短Ⅱ i 2・欠3・夜Ⅲ					631
26	5277	予病院経短Ⅱ i 2・欠3・夜Ⅳ					624
26	5278	予病院経短Ⅱ i 2・夜減・欠3			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位		595
26	5279	予病院経短Ⅱ ii 1・欠3		b 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%	554
26	5280	予病院経短Ⅱ ii 1・欠3・夜Ⅰ					577
26	5281	予病院経短Ⅱ ii 1・欠3・夜Ⅱ					568
26	6563	予病院経短Ⅱ ii 1・欠3・夜Ⅲ					568
26	5282	予病院経短Ⅱ ii 1・欠3・夜Ⅳ					561
26	5283	予病院経短Ⅱ ii 1・夜減・欠3			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位		531
26	5284	予病院経短Ⅱ ii 2・欠3			要支援2 夜勤の勤務条件基準を満たす場合		692
26	5285	予病院経短Ⅱ ii 2・欠3・夜Ⅰ					715
26	5286	予病院経短Ⅱ ii 2・欠3・夜Ⅱ					706
26	6564	予病院経短Ⅱ ii 2・欠3・夜Ⅲ					706
26	5287	予病院経短Ⅱ ii 2・欠3・夜Ⅳ					699
26	5288	予病院経短Ⅱ ii 2・夜減・欠3			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ― 25 単位		670

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
26	9071	予ユ病院療短Ⅰ1・欠3	(3) ユニ ット 型 病 院 療 養 病 床 介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護 費	(一) ユニット型病院療養病床 介護予防 短期入所療養介護費(Ⅰ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率が20%未 満の場合	ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		560	1日につき
26	9072	予ユ病院療短Ⅰ1・欠3・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	583	
26	9073	予ユ病院療短Ⅰ1・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	574	
26	6565	予ユ病院療短Ⅰ1・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	574	
26	9074	予ユ病院療短Ⅰ1・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	567	
26	9075	予ユ病院療短Ⅰ1・夜減・欠3								537	
26	9076	予ユ病院療短Ⅰ2・欠3		<ユニット型個室>	要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				700	
26	9077	予ユ病院療短Ⅰ2・欠3・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	723	
26	9078	予ユ病院療短Ⅰ2・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	714	
26	6566	予ユ病院療短Ⅰ2・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	714	
26	9079	予ユ病院療短Ⅰ2・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	707	
26	9080	予ユ病院療短Ⅰ2・夜減・欠3								678	
26	9081	予ユ病院療短Ⅱ1・欠3	(二) ユニット型病院療養病床 介護予防 短期入所療養介護費(Ⅱ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%			560		
26	9082	予ユ病院療短Ⅱ1・欠3・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		583		
26	9083	予ユ病院療短Ⅱ1・欠3・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		574		
26	6567	予ユ病院療短Ⅱ1・欠3・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		574		
26	9084	予ユ病院療短Ⅱ1・欠3・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		567		
26	9085	予ユ病院療短Ⅱ1・夜減・欠3							537		
26	9086	予ユ病院療短Ⅱ2・欠3		<ユニット型準個室>	要支援2 778 単位		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			700	
26	9087	予ユ病院療短Ⅱ2・欠3・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	723	
26	9088	予ユ病院療短Ⅱ2・欠3・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	714	
26	6568	予ユ病院療短Ⅱ2・欠3・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	714	
26	9089	予ユ病院療短Ⅱ2・欠3・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	707	
26	9090	予ユ病院療短Ⅱ2・夜減・欠3								678	
26	9271	予ユ病院療短Ⅰ1・欠3・未	(一) ユニット型病院療養病床 介護予防 短期入所療養介護費(Ⅰ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比 率が20% 未満の 場合	ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		543		
26	9272	予ユ病院療短Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	566		
26	9273	予ユ病院療短Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	557		
26	6569	予ユ病院療短Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	557		
26	9274	予ユ病院療短Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	550		
26	9275	予ユ病院療短Ⅰ1・夜減・欠3・未							521		
26	9276	予ユ病院療短Ⅰ2・欠3・未		<ユニット型個室>	要支援2 778 単位			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		679	
26	9277	予ユ病院療短Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	702	
26	9278	予ユ病院療短Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	693	
26	6570	予ユ病院療短Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	693	
26	9279	予ユ病院療短Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	686	
26	9280	予ユ病院療短Ⅰ2・夜減・欠3・未								658	
26	9281	予ユ病院療短Ⅱ1・欠3・未	(二) ユニット型病院療養病床 介護予防 短期入所療養介護費(Ⅱ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 97%			543		
26	9282	予ユ病院療短Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	566		
26	9283	予ユ病院療短Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	557		
26	6571	予ユ病院療短Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	557		
26	9284	予ユ病院療短Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	550		
26	9285	予ユ病院療短Ⅱ1・夜減・欠3・未							521		
26	9286	予ユ病院療短Ⅱ2・欠3・未		<ユニット型準個室>	要支援2 778 単位			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		679	
26	9287	予ユ病院療短Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	702	
26	9288	予ユ病院療短Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	693	
26	6572	予ユ病院療短Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	693	
26	9289	予ユ病院療短Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	686	
26	9290	予ユ病院療短Ⅱ2・夜減・欠3・未								658	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位		
種類	項目											
26	1201	予ユ病院経短Ⅰ1・欠3	(4) ユニ ット 型 病 院 療 養 病 床 経 過 型 介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護 費	(一) ユニット型病院療養病床 経過型介護予防短期入所 療養介護費(Ⅰ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比率が20%未 満の場合		560	1日につき		
26	1202	予ユ病院経短Ⅰ1・欠3・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	583			
26	1203	予ユ病院経短Ⅰ1・欠3・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	574			
26	6573	予ユ病院経短Ⅰ1・欠3・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	574			
26	1204	予ユ病院経短Ⅰ1・欠3・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	567			
26	1205	予ユ病院経短Ⅰ1・夜減・欠3						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	537			
26	1206	予ユ病院経短Ⅰ2・欠3		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%			700			
26	1207	予ユ病院経短Ⅰ2・欠3・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	723			
26	1208	予ユ病院経短Ⅰ2・欠3・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	714			
26	6574	予ユ病院経短Ⅰ2・欠3・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	714			
26	1209	予ユ病院経短Ⅰ2・欠3・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	707			
26	1210	予ユ病院経短Ⅰ2・夜減・欠3						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	678			
26	1211	予ユ病院経短Ⅱ1・欠3	(二) ユニット型病院療養病床 経過型介護予防短期入所 療養介護費(Ⅱ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		× 90%		560			
26	1212	予ユ病院経短Ⅱ1・欠3・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	583			
26	1213	予ユ病院経短Ⅱ1・欠3・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	574			
26	6575	予ユ病院経短Ⅱ1・欠3・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	574			
26	1214	予ユ病院経短Ⅱ1・欠3・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	567			
26	1215	予ユ病院経短Ⅱ1・夜減・欠3						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	537			
26	1216	予ユ病院経短Ⅱ2・欠3		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%			700			
26	1217	予ユ病院経短Ⅱ2・欠3・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	723			
26	1218	予ユ病院経短Ⅱ2・欠3・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	714			
26	6576	予ユ病院経短Ⅱ2・欠3・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	714			
26	1219	予ユ病院経短Ⅱ2・欠3・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	707			
26	1220	予ユ病院経短Ⅱ2・夜減・欠3						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	678			
26	1221	予ユ病院経短Ⅰ1・欠3・未	<ユニット型個室>	(一) ユニット型病院療養病床 経過型介護予防短期入所 療養介護費(Ⅰ)	要支援1 622 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	正看比 率が20% 未満の 場合	ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算			543
26	1222	予ユ病院経短Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	566
26	1223	予ユ病院経短Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	557
26	6577	予ユ病院経短Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	557
26	1224	予ユ病院経短Ⅰ1・欠3・未・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	550
26	1225	予ユ病院経短Ⅰ1・夜減・欠3・未									夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	521
26	1226	予ユ病院経短Ⅰ2・欠3・未			要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%					679
26	1227	予ユ病院経短Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	702
26	1228	予ユ病院経短Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	693
26	6578	予ユ病院経短Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	693
26	1229	予ユ病院経短Ⅰ2・欠3・未・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	686
26	1230	予ユ病院経短Ⅰ2・夜減・欠3・未									夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	658
26	1231	予ユ病院経短Ⅱ1・欠3・未	<ユニット型準個室>	(二) ユニット型病院療養病床 経過型介護予防短期入所 療養介護費(Ⅱ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		× 97%				543
26	1232	予ユ病院経短Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	566
26	1233	予ユ病院経短Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	557
26	6579	予ユ病院経短Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	557
26	1234	予ユ病院経短Ⅱ1・欠3・未・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	550
26	1235	予ユ病院経短Ⅱ1・夜減・欠3・未									夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	521
26	1236	予ユ病院経短Ⅱ2・欠3・未			要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 97%					679
26	1237	予ユ病院経短Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅰ									夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	702
26	1238	予ユ病院経短Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅱ									夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	693
26	6580	予ユ病院経短Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅲ									夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	693
26	1239	予ユ病院経短Ⅱ2・欠3・未・夜Ⅳ									夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	686
26	1240	予ユ病院経短Ⅱ2・夜減・欠3・未									夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	658

僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
26	9111	予病院療短Ⅰⅰ1・欠4	(1) 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (Ⅰ) (看護 6:1 介護 4:1)	a 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (ⅰ) <従来型個 室>	要支援1 553 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計 画を届け出ている病 院の医師数が必要 数の60%未満の場合	夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	541	1日につき
26	9112	予病院療短Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	564	
26	9113	予病院療短Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	555	
26	6581	予病院療短Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	548	
26	9114	予病院療短Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅳ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			516	
26	9115	予病院療短Ⅰⅰ1・夜減・欠4							674	
26	9116	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4			要支援2 686 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	697	
26	9117	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	688	
26	9118	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	688	
26	6582	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅲ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	681	
26	9119	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅳ							649	
26	9120	予病院療短Ⅰⅰ2・夜減・欠4							603	
26	9121	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4		b 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (ⅱ) <多床室>	要支援1 615 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	626	
26	9122	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	617	
26	9123	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	617	
26	6583	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅲ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	610	
26	9124	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅳ							578	
26	9125	予病院療短Ⅰⅰ2・夜減・欠4							757	
26	9126	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4			要支援2 769 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	780	
26	9127	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	771	
26	9128	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	771	
26	6584	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅲ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	764	
26	9129	予病院療短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅳ							732	
26	9130	予病院療短Ⅰⅰ2・夜減・欠4							506	
26	9131	予病院療短Ⅱⅰ1・欠4	(二) 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (Ⅱ) (看護 6:1 介護 5:1)	a 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (ⅰ) <従来型個 室>	要支援1 518 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	529	
26	9132	予病院療短Ⅱⅰ1・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	520	
26	9133	予病院療短Ⅱⅰ1・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	520	
26	6585	予病院療短Ⅱⅰ1・欠4・夜Ⅲ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	513	
26	9134	予病院療短Ⅱⅰ1・欠4・夜Ⅳ							481	
26	9135	予病院療短Ⅱⅰ1・夜減・欠4							630	
26	9136	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4			要支援2 642 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	653	
26	9137	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	644	
26	9138	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	644	
26	6586	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅲ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	637	
26	9139	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅳ							605	
26	9140	予病院療短Ⅱⅰ2・夜減・欠4							568	
26	9141	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4		b 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (ⅱ) <多床室>	要支援1 580 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	591	
26	9142	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	582	
26	9143	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	582	
26	6587	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅲ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	575	
26	9144	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅳ							543	
26	9145	予病院療短Ⅱⅰ2・夜減・欠4							713	
26	9146	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4			要支援2 725 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	736	
26	9147	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	727	
26	9148	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	727	
26	6588	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅲ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	720	
26	9149	予病院療短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅳ							688	
26	9150	予病院療短Ⅱⅰ2・夜減・欠4							482	
26	9151	予病院療短Ⅲⅰ1・欠4	(三) 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1)	a 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (ⅰ) <従来型個 室>	要支援1 494 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	505	
26	9152	予病院療短Ⅲⅰ1・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	496	
26	9153	予病院療短Ⅲⅰ1・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	496	
26	6589	予病院療短Ⅲⅰ1・欠4・夜Ⅲ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	489	
26	9154	予病院療短Ⅲⅰ1・欠4・夜Ⅳ							457	
26	9155	予病院療短Ⅲⅰ1・夜減・欠4							600	
26	9156	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4			要支援2 612 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	623	
26	9157	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	614	
26	9158	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	614	
26	6590	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4・夜Ⅲ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	607	
26	9159	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4・夜Ⅳ							575	
26	9160	予病院療短Ⅲⅰ2・夜減・欠4							544	
26	9161	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4		b 病院療養病 床介護予防 短期入所療 養介護費 (ⅱ) <多床室>	要支援1 556 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	567	
26	9162	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	558	
26	9163	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	558	
26	6591	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4・夜Ⅲ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	551	
26	9164	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4・夜Ⅳ							519	
26	9165	予病院療短Ⅲⅰ2・夜減・欠4							683	
26	9166	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4			要支援2 695 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	706	
26	9167	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	697	
26	9168	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	697	
26	6592	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4・夜Ⅲ				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	690	
26	9169	予病院療短Ⅲⅰ2・欠4・夜Ⅳ							658	
26	9170	予病院療短Ⅲⅰ2・夜減・欠4								

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
26	1241	予病院経短Ⅰⅰ1・欠4	(2)病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費	(一)病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ)	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		541	1日につき
26	1242	予病院経短Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅰ				553 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	564	
26	1243	予病院経短Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	555	
26	6593	予病院経短Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	555	
26	1244	予病院経短Ⅰⅰ1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	548	
26	1245	予病院経短Ⅰⅰ1・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			516	
26	1246	予病院経短Ⅰⅰ2・欠4				要支援2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			674	
26	1247	予病院経短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅰ				686 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	697	
26	1248	予病院経短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	688	
26	6594	予病院経短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	688	
26	1249	予病院経短Ⅰⅰ2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	681	
26	1250	予病院経短Ⅰⅰ2・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			649	
26	1251	予病院経短Ⅰⅱ1・欠4			b病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ)	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	－12 単位		603	
26	1252	予病院経短Ⅰⅱ1・欠4・夜Ⅰ				615 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	626	
26	1253	予病院経短Ⅰⅱ1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	617	
26	6595	予病院経短Ⅰⅱ1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	617	
26	1254	予病院経短Ⅰⅱ1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	610	
26	1255	予病院経短Ⅰⅱ1・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			578	
26	1256	予病院経短Ⅰⅱ2・欠4				要支援2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			757	
26	1257	予病院経短Ⅰⅱ2・欠4・夜Ⅰ				769 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	780	
26	1258	予病院経短Ⅰⅱ2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	771	
26	6596	予病院経短Ⅰⅱ2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	771	
26	1259	予病院経短Ⅰⅱ2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	764	
26	1260	予病院経短Ⅰⅱ2・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			732	
26	5289	予病院経短Ⅱⅰ1・欠4		(二)病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ)	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		541	
26	5290	予病院経短Ⅱⅰ1・欠4・夜Ⅰ				553 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	564	
26	5291	予病院経短Ⅱⅰ1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	555	
26	6597	予病院経短Ⅱⅰ1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	555	
26	5292	予病院経短Ⅱⅰ1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	548	
26	5293	予病院経短Ⅱⅰ1・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			516	
26	5294	予病院経短Ⅱⅰ2・欠4				要支援2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			674	
26	5295	予病院経短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅰ				686 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	697	
26	5296	予病院経短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	688	
26	6598	予病院経短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	688	
26	5297	予病院経短Ⅱⅰ2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	681	
26	5298	予病院経短Ⅱⅰ2・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			649	
26	5299	予病院経短Ⅱⅱ1・欠4			b病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ)	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	－12 単位		603	
26	5300	予病院経短Ⅱⅱ1・欠4・夜Ⅰ				615 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	626	
26	5301	予病院経短Ⅱⅱ1・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	617	
26	6599	予病院経短Ⅱⅱ1・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	617	
26	5302	予病院経短Ⅱⅱ1・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	610	
26	5303	予病院経短Ⅱⅱ1・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			578	
26	5304	予病院経短Ⅱⅱ2・欠4				要支援2	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			757	
26	5305	予病院経短Ⅱⅱ2・欠4・夜Ⅰ				769 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	780	
26	5306	予病院経短Ⅱⅱ2・欠4・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	771	
26	6600	予病院経短Ⅱⅱ2・欠4・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	771	
26	5307	予病院経短Ⅱⅱ2・欠4・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	764	
26	5308	予病院経短Ⅱⅱ2・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			732	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
26	9171	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠4	(3) ユニット型病院療養病床介護予防短期入所療養介護費	<ユニット型個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		610	1日につき
26	9172	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	633	
26	9173	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	624	
26	6601	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	624	
26	9174	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	617	
26	9175	予ユ病院療短Ⅰ 1・夜減・欠4						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	585	
26	9176	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠4		<ユニット型個室>	要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			766	
26	9177	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	789	
26	9178	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	780	
26	6602	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	780	
26	9179	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	773	
26	9180	予ユ病院療短Ⅰ 2・夜減・欠4						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	741	
26	9181	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠4	(二) ユニット型病院療養病床介護予防短期入所療養介護費	<ユニット型個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位		610	
26	9182	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	633	
26	9183	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	624	
26	6603	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	624	
26	9184	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	617	
26	9185	予ユ病院療短Ⅱ 1・夜減・欠4						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	585	
26	9186	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠4		<ユニット型個室>	要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			766	
26	9187	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠4・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	789	
26	9188	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠4・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	780	
26	6604	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠4・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	780	
26	9189	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠4・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	773	
26	9190	予ユ病院療短Ⅱ 2・夜減・欠4						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	741	
26	9291	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠4・未	<ユニット型個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		592		
26	9292	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	615		
26	9293	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	606		
26	6605	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	606		
26	9294	予ユ病院療短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	599		
26	9295	予ユ病院療短Ⅰ 1・夜減・欠4・未					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	567		
26	9296	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠4・未		<ユニット型個室>	要支援2 778 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		743	
26	9297	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	766	
26	9298	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	757	
26	6606	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	757	
26	9299	予ユ病院療短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	750	
26	9300	予ユ病院療短Ⅰ 2・夜減・欠4・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	719	
26	9301	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠4・未	<ユニット型個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	— 12 単位	× 97%	592		
26	9302	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	615		
26	9303	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	606		
26	6607	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	606		
26	9304	予ユ病院療短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	599		
26	9305	予ユ病院療短Ⅱ 1・夜減・欠4・未					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	567		
26	9306	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠4・未		<ユニット型個室>	要支援2 778 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		743	
26	9307	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	766	
26	9308	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	757	
26	6608	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	757	
26	9309	予ユ病院療短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	750	
26	9310	予ユ病院療短Ⅱ 2・夜減・欠4・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	719	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
26	1261	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠4	(4) ユニット型病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費	(一) ユニット型病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合		610	1日につき	
26	1262	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠4・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		633			
26	1263	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠4・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		624			
26	6609	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠4・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		624			
26	1264	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠4・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		617			
26	1265	予ユ病院経短Ⅰ 1・夜減・欠4				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		585			
26	1266	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠4		<ユニット型個室>	要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			766		
26	1267	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠4・夜Ⅰ				夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		789			
26	1268	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠4・夜Ⅱ				夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		780			
26	6610	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠4・夜Ⅲ				夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		780			
26	1269	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠4・夜Ⅳ				夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		773			
26	1270	予ユ病院経短Ⅰ 2・夜減・欠4				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		741			
26	1271	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠4	(二) ユニット型病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	－ 12 単位		610			
26	1272	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠4・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		633				
26	1273	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠4・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		624				
26	6611	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠4・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		624				
26	1274	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠4・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		617				
26	1275	予ユ病院経短Ⅱ 1・夜減・欠4			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位		585				
26	1276	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠4		<ユニット型準個室>	要支援2 778 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		766		
26	1277	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠4・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	789			
26	1278	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠4・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	780			
26	6612	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠4・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	780			
26	1279	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠4・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	773			
26	1280	予ユ病院経短Ⅱ 2・夜減・欠4					夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	741			
26	1281	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠4・未	<ユニット型個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合	ユニットケア体制未整備減算		592		
26	1282	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			615			
26	1283	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			606			
26	6613	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位			606			
26	1284	予ユ病院経短Ⅰ 1・欠4・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位			599			
26	1285	予ユ病院経短Ⅰ 1・夜減・欠4・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位			567			
26	1286	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠4・未		<ユニット型準個室>	要支援2 778 単位			夜勤の勤務条件基準を満たす場合		743	
26	1287	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	766		
26	1288	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	757		
26	6614	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	757		
26	1289	予ユ病院経短Ⅰ 2・欠4・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	750		
26	1290	予ユ病院経短Ⅰ 2・夜減・欠4・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	719		
26	1291	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠4・未	<ユニット型準個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	－ 12 単位		× 97%		592	
26	1292	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅰ			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位				615		
26	1293	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅱ			夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位				606		
26	6615	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅲ			夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位				606		
26	1294	予ユ病院経短Ⅱ 1・欠4・未・夜Ⅳ			夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位				599		
26	1295	予ユ病院経短Ⅱ 1・夜減・欠4・未			夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位				567		
26	1296	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠4・未		<ユニット型準個室>	要支援2 778 単位				夜勤の勤務条件基準を満たす場合		743
26	1297	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	766	
26	1298	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	757	
26	6616	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	757	
26	1299	予ユ病院経短Ⅱ 2・欠4・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	750	
26	1300	予ユ病院経短Ⅱ 2・夜減・欠4・未							夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	719	

僻地の医師確保計画を届け出ているものの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
26	9211	予病院療短Ⅲ i 1・欠5	(1) 病院療養病床介護予防短期入所療養介護費 (看護 6:1 介護 6:1)	(三) 病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1)	a 病院療養病床介護予防短期入所療養介護費(i) <従来型個室>	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ているものの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合 × 90%	445	1日につき	
26	9212	予病院療短Ⅲ i 1・欠5・夜Ⅰ				494 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		468
26	9213	予病院療短Ⅲ i 1・欠5・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		459
26	6617	予病院療短Ⅲ i 1・欠5・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		459
26	9214	予病院療短Ⅲ i 1・欠5・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		452
26	9215	予病院療短Ⅲ i 1・夜減・欠5									422
26	9216	予病院療短Ⅲ i 2・欠5									551
26	9217	予病院療短Ⅲ i 2・欠5・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		574
26	9218	予病院療短Ⅲ i 2・欠5・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		565
26	6618	予病院療短Ⅲ i 2・欠5・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		565
26	9219	予病院療短Ⅲ i 2・欠5・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		558
26	9220	予病院療短Ⅲ i 2・夜減・欠5									528
26	9221	予病院療短Ⅲ ii 1・欠5						500			
26	9222	予病院療短Ⅲ ii 1・欠5・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	523			
26	9223	予病院療短Ⅲ ii 1・欠5・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	514			
26	6619	予病院療短Ⅲ ii 1・欠5・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	514			
26	9224	予病院療短Ⅲ ii 1・欠5・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	507			
26	9225	予病院療短Ⅲ ii 1・夜減・欠5						478			
26	9226	予病院療短Ⅲ ii 2・欠5						626			
26	9227	予病院療短Ⅲ ii 2・欠5・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	649			
26	9228	予病院療短Ⅲ ii 2・欠5・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	640			
26	6620	予病院療短Ⅲ ii 2・欠5・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	640			
26	9229	予病院療短Ⅲ ii 2・欠5・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	633			
26	9230	予病院療短Ⅲ ii 2・夜減・欠5						603			
26	5309	予病院経短Ⅱ i 1・欠5	(2) 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費 (看護 8:1 介護 4:1)	(二) 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) (看護 8:1 介護 4:1)	a 病院療養病床経過型介護予防短期入所療養介護費(i) <従来型個室>	要支援1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ているものの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合 × 90%	498		
26	5310	予病院経短Ⅱ i 1・欠5・夜Ⅰ				553 単位			夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		521
26	5311	予病院経短Ⅱ i 1・欠5・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		512
26	6621	予病院経短Ⅱ i 1・欠5・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		512
26	5312	予病院経短Ⅱ i 1・欠5・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		505
26	5313	予病院経短Ⅱ i 1・夜減・欠5									475
26	5314	予病院経短Ⅱ i 2・欠5									617
26	5315	予病院経短Ⅱ i 2・欠5・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		640
26	5316	予病院経短Ⅱ i 2・欠5・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		631
26	6622	予病院経短Ⅱ i 2・欠5・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位		631
26	5317	予病院経短Ⅱ i 2・欠5・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位		624
26	5318	予病院経短Ⅱ i 2・夜減・欠5									595
26	5319	予病院経短Ⅱ ii 1・欠5						554			
26	5320	予病院経短Ⅱ ii 1・欠5・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	577			
26	5321	予病院経短Ⅱ ii 1・欠5・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	568			
26	6623	予病院経短Ⅱ ii 1・欠5・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	568			
26	5322	予病院経短Ⅱ ii 1・欠5・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	561			
26	5323	予病院経短Ⅱ ii 1・夜減・欠5						531			
26	5324	予病院経短Ⅱ ii 2・欠5						692			
26	5325	予病院経短Ⅱ ii 2・欠5・夜Ⅰ					夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	715			
26	5326	予病院経短Ⅱ ii 2・欠5・夜Ⅱ					夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	706			
26	6624	予病院経短Ⅱ ii 2・欠5・夜Ⅲ					夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	706			
26	5327	予病院経短Ⅱ ii 2・欠5・夜Ⅳ					夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	699			
26	5328	予病院経短Ⅱ ii 2・夜減・欠5						670			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位				
種類	項目												
26	9231	予ユ病院療短Ⅰ１・欠５	(3) ユニ ット 型 病 院 療 養 病 床 介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護 費	(一) ユニット型病院療養病床 介護予防短期入所療養 介護費(Ⅰ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計 画を届け出ているも の以外の病院の医 師数が必要数の 60%未満の場合	× 90%		560	1日につき		
26	9232	予ユ病院療短Ⅰ１・欠５・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	583			
26	9233	予ユ病院療短Ⅰ１・欠５・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	574			
26	6625	予ユ病院療短Ⅰ１・欠５・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	574			
26	9234	予ユ病院療短Ⅰ１・欠５・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	567			
26	9235	予ユ病院療短Ⅰ１・夜減・欠５								537			
26	9236	予ユ病院療短Ⅰ２・欠５			要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				700			
26	9237	予ユ病院療短Ⅰ２・欠５・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	723			
26	9238	予ユ病院療短Ⅰ２・欠５・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	714			
26	6626	予ユ病院療短Ⅰ２・欠５・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	714			
26	9239	予ユ病院療短Ⅰ２・欠５・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	707			
26	9240	予ユ病院療短Ⅰ２・夜減・欠５							夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	678			
26	9241	予ユ病院療短Ⅱ１・欠５	(二) ユニット型病院療養病床 介護予防短期入所療養 介護費(Ⅱ)	(二) ユニット型病院療養病床 介護予防短期入所療養 介護費(Ⅱ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				560			
26	9242	予ユ病院療短Ⅱ１・欠５・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	583			
26	9243	予ユ病院療短Ⅱ１・欠５・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	574			
26	6627	予ユ病院療短Ⅱ１・欠５・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	574			
26	9244	予ユ病院療短Ⅱ１・欠５・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	567			
26	9245	予ユ病院療短Ⅱ１・夜減・欠５								537			
26	9246	予ユ病院療短Ⅱ２・欠５			要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				700			
26	9247	予ユ病院療短Ⅱ２・欠５・夜Ⅰ							夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	723			
26	9248	予ユ病院療短Ⅱ２・欠５・夜Ⅱ							夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	714			
26	6628	予ユ病院療短Ⅱ２・欠５・夜Ⅲ							夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	714			
26	9249	予ユ病院療短Ⅱ２・欠５・夜Ⅳ							夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	707			
26	9250	予ユ病院療短Ⅱ２・夜減・欠５							夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	678			
26	9311	予ユ病院療短Ⅰ１・欠５・未	(一) ユニット型病院療養病床 介護予防短期入所療養 介護費(Ⅰ)	(一) ユニット型病院療養病床 介護予防短期入所療養 介護費(Ⅰ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計 画を届け出ている もの以外の病院の 医師数が 必要数の 60%未満 の場合	× 90%	ユ ニ ッ ト ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		543		
26	9312	予ユ病院療短Ⅰ１・欠５・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	566		
26	9313	予ユ病院療短Ⅰ１・欠５・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	557		
26	6629	予ユ病院療短Ⅰ１・欠５・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	557		
26	9314	予ユ病院療短Ⅰ１・欠５・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	550		
26	9315	予ユ病院療短Ⅰ１・夜減・欠５・未									521		
26	9316	予ユ病院療短Ⅰ２・欠５・未			要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合					679		
26	9317	予ユ病院療短Ⅰ２・欠５・未・夜Ⅰ								夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	702		
26	9318	予ユ病院療短Ⅰ２・欠５・未・夜Ⅱ								夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	693		
26	6630	予ユ病院療短Ⅰ２・欠５・未・夜Ⅲ								夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	693		
26	9319	予ユ病院療短Ⅰ２・欠５・未・夜Ⅳ								夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	686		
26	9320	予ユ病院療短Ⅰ２・夜減・欠５・未								夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	658		
26	9321	予ユ病院療短Ⅱ１・欠５・未	(二) ユニット型病院療養病床 介護予防短期入所療養 介護費(Ⅱ)	(二) ユニット型病院療養病床 介護予防短期入所療養 介護費(Ⅱ)	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				× 90%	× 97%		543
26	9322	予ユ病院療短Ⅱ１・欠５・未・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	566
26	9323	予ユ病院療短Ⅱ１・欠５・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	557
26	6631	予ユ病院療短Ⅱ１・欠５・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	557
26	9324	予ユ病院療短Ⅱ１・欠５・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	550
26	9325	予ユ病院療短Ⅱ１・夜減・欠５・未											521
26	9326	予ユ病院療短Ⅱ２・欠５・未			要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合							679
26	9327	予ユ病院療短Ⅱ２・欠５・未・夜Ⅰ										夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	702
26	9328	予ユ病院療短Ⅱ２・欠５・未・夜Ⅱ										夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	693
26	6632	予ユ病院療短Ⅱ２・欠５・未・夜Ⅲ										夜間勤務等看護(Ⅲ) + 14 単位	693
26	9329	予ユ病院療短Ⅱ２・欠５・未・夜Ⅳ										夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7 単位	686
26	9330	予ユ病院療短Ⅱ２・夜減・欠５・未										夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 — 25 単位	658

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
26	1321	予ユ病院経短Ⅰ１・欠５	(4) ユニ ット 型 病 院 療 養 病 床 経 過 型 介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護 費 （Ⅰ） <ユニット型個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計 画を届け出ているもの 以外の病院の医師 数が必要数の 60%未満の場合	× 90%		560	1日につき	
26	1322	予ユ病院経短Ⅰ１・欠５・夜Ⅰ						夜間勤務等看護（Ⅰ） ＋ 23 単位	583		
26	1323	予ユ病院経短Ⅰ１・欠５・夜Ⅱ						夜間勤務等看護（Ⅱ） ＋ 14 単位	574		
26	6633	予ユ病院経短Ⅰ１・欠５・夜Ⅲ						夜間勤務等看護（Ⅲ） ＋ 14 単位	574		
26	1324	予ユ病院経短Ⅰ１・欠５・夜Ⅳ						夜間勤務等看護（Ⅳ） ＋ 7 単位	567		
26	1325	予ユ病院経短Ⅰ１・夜減・欠５						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 － 25 単位			537
26	1326	予ユ病院経短Ⅰ２・欠５		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				700		
26	1327	予ユ病院経短Ⅰ２・欠５・夜Ⅰ						夜間勤務等看護（Ⅰ） ＋ 23 単位	723		
26	1328	予ユ病院経短Ⅰ２・欠５・夜Ⅱ						夜間勤務等看護（Ⅱ） ＋ 14 単位	714		
26	6634	予ユ病院経短Ⅰ２・欠５・夜Ⅲ						夜間勤務等看護（Ⅲ） ＋ 14 単位	714		
26	1329	予ユ病院経短Ⅰ２・欠５・夜Ⅳ						夜間勤務等看護（Ⅳ） ＋ 7 単位	707		
26	1330	予ユ病院経短Ⅰ２・夜減・欠５						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 － 25 単位			678
26	1331	予ユ病院経短Ⅱ１・欠５	(二) ユニ ット 型 病 院 療 養 病 床 経 過 型 介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護 費 （Ⅱ） <ユニット型準個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算		560		
26	1332	予ユ病院経短Ⅱ１・欠５・夜Ⅰ						夜間勤務等看護（Ⅰ） ＋ 23 単位	583		
26	1333	予ユ病院経短Ⅱ１・欠５・夜Ⅱ						夜間勤務等看護（Ⅱ） ＋ 14 単位	574		
26	6635	予ユ病院経短Ⅱ１・欠５・夜Ⅲ						夜間勤務等看護（Ⅲ） ＋ 14 単位	574		
26	1334	予ユ病院経短Ⅱ１・欠５・夜Ⅳ						夜間勤務等看護（Ⅳ） ＋ 7 単位	567		
26	1335	予ユ病院経短Ⅱ１・夜減・欠５						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 － 25 単位			537
26	1336	予ユ病院経短Ⅱ２・欠５		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				700		
26	1337	予ユ病院経短Ⅱ２・欠５・夜Ⅰ						夜間勤務等看護（Ⅰ） ＋ 23 単位	723		
26	1338	予ユ病院経短Ⅱ２・欠５・夜Ⅱ						夜間勤務等看護（Ⅱ） ＋ 14 単位	714		
26	6636	予ユ病院経短Ⅱ２・欠５・夜Ⅲ						夜間勤務等看護（Ⅲ） ＋ 14 単位	714		
26	1339	予ユ病院経短Ⅱ２・欠５・夜Ⅳ						夜間勤務等看護（Ⅳ） ＋ 7 単位	707		
26	1340	予ユ病院経短Ⅱ２・夜減・欠５						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 － 25 単位			678
26	1341	予ユ病院経短Ⅰ１・欠５・未	<ユニット型個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計 画を届け 出ている もの以外 の病院の 医師数が 必要数の 60%未満 の場合	× 90%	ユニ ット ケ ア 体 制 未 整 備 減 算			543
26	1342	予ユ病院経短Ⅰ１・欠５・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護（Ⅰ） ＋ 23 単位		566
26	1343	予ユ病院経短Ⅰ１・欠５・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護（Ⅱ） ＋ 14 単位		557
26	6637	予ユ病院経短Ⅰ１・欠５・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護（Ⅲ） ＋ 14 単位		557
26	1344	予ユ病院経短Ⅰ１・欠５・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護（Ⅳ） ＋ 7 単位		550
26	1345	予ユ病院経短Ⅰ１・夜減・欠５・未									521
26	1346	予ユ病院経短Ⅰ２・欠５・未		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合						679
26	1347	予ユ病院経短Ⅰ２・欠５・未・夜Ⅰ							夜間勤務等看護（Ⅰ） ＋ 23 単位		702
26	1348	予ユ病院経短Ⅰ２・欠５・未・夜Ⅱ							夜間勤務等看護（Ⅱ） ＋ 14 単位		693
26	6638	予ユ病院経短Ⅰ２・欠５・未・夜Ⅲ							夜間勤務等看護（Ⅲ） ＋ 14 単位		693
26	1349	予ユ病院経短Ⅰ２・欠５・未・夜Ⅳ							夜間勤務等看護（Ⅳ） ＋ 7 単位		686
26	1350	予ユ病院経短Ⅰ２・夜減・欠５・未							夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 － 25 単位		
26	1351	予ユ病院経短Ⅱ１・欠５・未	(二) ユニ ット 型 病 院 療 養 病 床 経 過 型 介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護 費 （Ⅱ） <ユニット型準個室>	要支援1 622 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	× 90%	× 97%		543		
26	1352	予ユ病院経短Ⅱ１・欠５・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護（Ⅰ） ＋ 23 単位	566		
26	1353	予ユ病院経短Ⅱ１・欠５・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護（Ⅱ） ＋ 14 単位	557		
26	6639	予ユ病院経短Ⅱ１・欠５・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護（Ⅲ） ＋ 14 単位	557		
26	1354	予ユ病院経短Ⅱ１・欠５・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護（Ⅳ） ＋ 7 単位	550		
26	1355	予ユ病院経短Ⅱ１・夜減・欠５・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 － 25 単位			521
26	1356	予ユ病院経短Ⅱ２・欠５・未		要支援2 778 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合				679		
26	1357	予ユ病院経短Ⅱ２・欠５・未・夜Ⅰ						夜間勤務等看護（Ⅰ） ＋ 23 単位	702		
26	1358	予ユ病院経短Ⅱ２・欠５・未・夜Ⅱ						夜間勤務等看護（Ⅱ） ＋ 14 単位	693		
26	6640	予ユ病院経短Ⅱ２・欠５・未・夜Ⅲ						夜間勤務等看護（Ⅲ） ＋ 14 単位	693		
26	1359	予ユ病院経短Ⅱ２・欠５・未・夜Ⅳ						夜間勤務等看護（Ⅳ） ＋ 7 単位	686		
26	1360	予ユ病院経短Ⅱ２・夜減・欠５・未						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 － 25 単位			658

ハ 診療所における介護予防短期入所療養介護

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
26	3111 予診療所短期Ⅰⅰ１	(1) 診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅰ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 536 単位	536
26	3121 予診療所短期Ⅰⅰ２	看護<6:1> b 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅱ) <多床室>	要支援2 665 単位	665
26	3112 予診療所短期Ⅰⅱ１	看護<6:1> a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 598 単位	598
26	3122 予診療所短期Ⅰⅱ２	看護・介護<3:1> b 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅱ) <多床室>	要支援2 748 単位	748
26	3211 予診療所短期Ⅱⅰ１	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 468 単位	468
26	3221 予診療所短期Ⅱⅰ２	看護・介護<3:1> b 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅱ) <多床室>	要支援2 580 単位	580
26	3212 予診療所短期Ⅱⅱ１	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 535 単位	535
26	3222 予診療所短期Ⅱⅱ２	看護・介護<3:1> b 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅱ) <多床室>	要支援2 669 単位	669
26	3213 予ユ診療所短期Ⅰⅰ	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 605 単位	605
26	3223 予ユ診療所短期Ⅰⅱ	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援2 757 単位	757
26	3214 予ユ診療所短期Ⅱⅰ	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 605 単位	605
26	3224 予ユ診療所短期Ⅱⅱ	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援2 757 単位	757
26	3313 予ユ診療所短期Ⅰⅰ・未	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 605 単位	587
26	3323 予ユ診療所短期Ⅰⅱ・未	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援2 757 単位	734
26	3314 予ユ診療所短期Ⅱⅰ・未	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 605 単位	587
26	3324 予ユ診療所短期Ⅱⅱ・未	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援2 757 単位	734
26	3600 予診療所設備基準減算	診療所設備基準減算の基準に該当する場合	60 単位減算	-60
26	3602 予診療所療養療養環境減算Ⅱ	診療所療養療養環境減算の基準に該当する場合 特別の療養環境の提供により特別の料金を徴収している場合	100 単位減算	-100
26	3706 予診療所短期認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)	200 単位加算	200
26	3704 予診療所短期若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	120 単位加算	120
26	3920 予診療所短期送迎加算	送迎を行う場合	184 単位加算	184
26	3775 予診療所短期療養食加算	(3) 療養食加算	23 単位加算	23
26	3701 予診療短期サービス提供体制加算Ⅰ	(5) サービス提供体制強化加算 (一) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位加算	12
26	3702 予診療短期サービス提供体制加算Ⅱ	(二) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6
26	3703 予診療短期サービス提供体制加算Ⅲ	(三) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	6
26	3711 予診療所短期処遇改善加算Ⅰ	(6) 介護職員処遇改善加算 (一) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 11/1000 加算		1月につき
26	3712 予診療所短期処遇改善加算Ⅱ	(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (一)で算定した単位数の 90% 加算		
26	3713 予診療所短期処遇改善加算Ⅲ	(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (一)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
26	8311 予診療所短期Ⅰⅰ１・定超	(1) 診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅰ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 536 単位	375
26	8321 予診療所短期Ⅰⅰ２・定超	看護<6:1> b 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅱ) <多床室>	要支援2 665 単位	466
26	8312 予診療所短期Ⅰⅱ１・定超	看護<6:1> a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 598 単位	419
26	8322 予診療所短期Ⅰⅱ２・定超	看護・介護<3:1> b 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅱ) <多床室>	要支援2 748 単位	524
26	8411 予診療所短期Ⅱⅰ１・定超	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 468 単位	328
26	8421 予診療所短期Ⅱⅰ２・定超	看護・介護<3:1> b 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅱ) <多床室>	要支援2 580 単位	406
26	8412 予診療所短期Ⅱⅱ１・定超	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 535 単位	375
26	8422 予診療所短期Ⅱⅱ２・定超	看護・介護<3:1> b 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅱ) <多床室>	要支援2 669 単位	468
26	8413 予ユ診療所短期Ⅰⅰ・定超	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 605 単位	424
26	8423 予ユ診療所短期Ⅰⅱ・定超	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援2 757 単位	530
26	8414 予ユ診療所短期Ⅱⅰ・定超	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 605 単位	424
26	8424 予ユ診療所短期Ⅱⅱ・定超	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援2 757 単位	530
26	8415 予ユ診療所短期Ⅰⅰ・定超・未	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 605 単位	411
26	8425 予ユ診療所短期Ⅰⅱ・定超・未	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援2 757 単位	514
26	8416 予ユ診療所短期Ⅱⅰ・定超・未	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援1 605 単位	411
26	8426 予ユ診療所短期Ⅱⅱ・定超・未	(2) ユニット型診療所介護予防短期入所療養介護費 (Ⅱ) a 診療所介護予防短期入所療養介護費 (ⅰ) <従来型個室>	要支援2 757 単位	514

二 老人性認知症疾患療養病棟を有する病院における介護予防短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
26	4111	予認知症型短期Ⅰ i 1	(1) 認知 症疾患 型介護 予防短 期入所 療養介 護費	大学 病院 等 一般 病院	(一)認知症疾患型介護 予防短期入所療養介護 費(Ⅰ) 看護<3:1> 介護<6:1>	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 846 単位	846	1日につき	
26	4121	予認知症型短期Ⅰ i 2			b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 955 単位	955			
26	4112	予認知症型短期Ⅰ ii 1			a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援2 1,099 単位	1,109			
26	4122	予認知症型短期Ⅰ ii 2			b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 780 単位	780			
26	4211	予認知症型短期Ⅱ i 1			a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援2 948 単位	948			
26	4221	予認知症型短期Ⅱ i 2			b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 842 単位	842			
26	4212	予認知症型短期Ⅱ ii 1			a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援2 1,031 単位	1,031			
26	4222	予認知症型短期Ⅱ ii 2			b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 757 単位	757			
26	4311	予認知症型短期Ⅲ i 1			a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援2 920 単位	920			
26	4321	予認知症型短期Ⅲ i 2			b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 819 単位	819			
26	4312	予認知症型短期Ⅲ ii 1			a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援2 1,003 単位	1,003			
26	4322	予認知症型短期Ⅲ ii 2			b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 745 単位	745			
26	4113	予認知症型短期Ⅳ i 1			a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援2 905 単位	905			
26	4123	予認知症型短期Ⅳ i 2			b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 807 単位	807			
26	4114	予認知症型短期Ⅳ ii 1			a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援2 988 単位	988			
26	4124	予認知症型短期Ⅳ ii 2			b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 684 単位	684			
26	4213	予認知症型短期Ⅴ i 1			a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援2 844 単位	844			
26	4223	予認知症型短期Ⅴ i 2			b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 793 単位	793			
26	4214	予認知症型短期Ⅴ ii 1			a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援2 947 単位	947			
26	4224	予認知症型短期Ⅴ ii 2			b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 588 単位	588			
26	5801	予認知症経過型短期Ⅰ 1	(2)認知症疾患型経過型介護予防短 期入所療養介護費	(一)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養 介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要支援2 748 単位	748				
26	5802	予認知症経過型短期Ⅰ 2		(二)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養 介護費(Ⅱ) <多床室>	要支援1 650 単位	650				
26	5803	予認知症経過型短期Ⅱ 1		要支援2 831 単位	831					
26	5804	予認知症経過型短期Ⅱ 2		要支援1 957 単位	957					
26	4313	予認知症型短期Ⅰ i 1	(3) ユ ニ ッ ト 型 認 知 症 疾 患 型 介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護 費	大学 病院 等 一般 病院 大学 病院 等 一 般 病 院	(一)ユニット型認知症 疾患型介護予防短期入 所療養介護費(Ⅰ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援2 1,112 単位	1,112	ユニットケア 体制未整備 減算 × 97%	
26	4323	予認知症型短期Ⅰ i 2			b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 957 単位	957			
26	4314	予認知症型短期Ⅰ ii 1			a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援2 1,040 単位	1,040			
26	4324	予認知症型短期Ⅰ ii 2			b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 849 単位	849			
26	4413	予認知症型短期Ⅱ i 1			a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援2 1,040 単位	1,040			
26	4423	予認知症型短期Ⅱ i 2			b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 849 単位	849			
26	4414	予認知症型短期Ⅱ ii 1			a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援2 1,040 単位	1,040			
26	4424	予認知症型短期Ⅱ ii 2			b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 957 単位	957			
26	4325	予認知症型短期Ⅰ i 1・未			a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援2 1,112 単位	1,112			
26	4326	予認知症型短期Ⅰ i 2・未			b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 957 単位	957			
26	4327	予認知症型短期Ⅰ ii 1・未			a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援2 1,112 単位	1,112			
26	4328	予認知症型短期Ⅰ ii 2・未			b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 849 単位	849			
26	4329	予認知症型短期Ⅱ i 1・未			a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援2 1,040 単位	1,040			
26	4330	予認知症型短期Ⅱ i 2・未			b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 849 単位	849			
26	4331	予認知症型短期Ⅱ ii 1・未			a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援2 1,040 単位	1,040			
26	4332	予認知症型短期Ⅱ ii 2・未			b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 849 単位	849			
26	4920	予認知症型短期送迎加算	送迎を行う場合				184 単位加算	184	片道につき	
26	4775	予認知症型短期療養食加算	(4)療養食加算				23 単位加算	23	1日につき	
26	4701	予認知短期サービス提供体制加算Ⅰ	(6) サービス提供体制強化加算				(一)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位加算	12	
26	4702	予認知短期サービス提供体制加算Ⅱ					(二)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6	
26	4703	予認知短期サービス提供体制加算Ⅲ					(三)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	6	
26	4711	予認知症短期処遇改善加算Ⅰ	(7) 介護職員処遇改善加算				(一)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 11/1000 加算	1月につき	
26	4712	予認知症短期処遇改善加算Ⅱ					(二)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(一)で算定した単位数の 90% 加算		
26	4713	予認知症短期処遇改善加算Ⅲ					(三)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(一)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
26	8511	予認知症型短期Ⅰ i 1・定超	(1) 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費	大学病院等 一般病院	(一)認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護<3:1> 介護<6:1>	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 846 単位	定員超過の場合 × 70%	592	1日につき		
26	8521	予認知症型短期Ⅰ i 2・定超				要支援2 1,006 単位	704					
26	8512	予認知症型短期Ⅰ ii 1・定超				b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 955 単位		669			
26	8522	予認知症型短期Ⅰ ii 2・定超				要支援2 1,109 単位	776					
26	8513	予認知症型短期Ⅱ i 1・定超				a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 780 単位		546			
26	8523	予認知症型短期Ⅱ i 2・定超				要支援2 948 単位	664					
26	8514	予認知症型短期Ⅱ ii 1・定超				b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 看護<4:1> 介護<4:1>	要支援1 842 単位		589			
26	8524	予認知症型短期Ⅱ ii 2・定超				介護費(ⅱ) <多床室>	要支援2 1,031 単位		722			
26	8515	予認知症型短期Ⅲ i 1・定超			(三)認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ) 看護<4:1> 介護<5:1>	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 757 単位		530			
26	8525	予認知症型短期Ⅲ i 2・定超				要支援2 920 単位	644					
26	8516	予認知症型短期Ⅲ ii 1・定超				b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 819 単位		573			
26	8526	予認知症型短期Ⅲ ii 2・定超				要支援2 1,003 単位	702					
26	8517	予認知症型短期Ⅳ i 1・定超				(四)認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅳ) 看護<4:1> 介護<6:1>	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>		要支援1 745 単位		522	
26	8527	予認知症型短期Ⅳ i 2・定超					要支援2 905 単位		634			
26	8518	予認知症型短期Ⅳ ii 1・定超					b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 看護<4:1> 介護<6:1>		要支援1 807 単位		565	
26	8528	予認知症型短期Ⅳ ii 2・定超					介護費(ⅱ) <多床室>		要支援2 988 単位		692	
26	8611	予認知症型短期Ⅴ i 1・定超			(五)認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅴ) 経過措置型	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 684 単位		479			
26	8621	予認知症型短期Ⅴ i 2・定超				要支援2 844 単位	591					
26	8612	予認知症型短期Ⅴ ii 1・定超				b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 793 単位		555			
26	8622	予認知症型短期Ⅴ ii 2・定超				要支援2 947 単位	663					
26	5809	予認知症経過型短期Ⅰ 1・定超	(2)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費		(一)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養 介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要支援1 588 単位	要支援2 748 単位		412			
26	5810	予認知症経過型短期Ⅰ 2・定超				要支援2 748 単位	要支援1 650 単位		524			
26	5811	予認知症経過型短期Ⅱ 1・定超			(二)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養 介護費(Ⅱ) <多床室>	要支援1 650 単位	要支援2 831 単位		455			
26	5812	予認知症経過型短期Ⅱ 2・定超				要支援2 831 単位			582			
26	8615	予ユ認知症型短期Ⅰ i 1・定超	(3) ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費	大学病院等 一般病院	(一)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 957 単位	ユニット ケア体制 未整備減 算 × 97%	670			
26	8625	予ユ認知症型短期Ⅰ i 2・定超				要支援2 1,112 単位	778					
26	8616	予ユ認知症型短期Ⅰ ii 1・定超				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 957 単位		670			
26	8626	予ユ認知症型短期Ⅰ ii 2・定超				要支援2 1,112 単位	778					
26	8617	予ユ認知症型短期Ⅱ i 1・定超			(二)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 849 単位		594			
26	8627	予ユ認知症型短期Ⅱ i 2・定超				要支援2 1,040 単位	728					
26	8618	予ユ認知症型短期Ⅱ ii 1・定超				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 849 単位		594			
26	8628	予ユ認知症型短期Ⅱ ii 2・定超				要支援2 1,040 単位	728					
26	8629	予ユ認知症型短期Ⅰ i 1・定超・未			(一)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 957 単位		650			
26	8630	予ユ認知症型短期Ⅰ i 2・定超・未				要支援2 1,112 単位	755					
26	8631	予ユ認知症型短期Ⅰ ii 1・定超・未				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 957 単位		650			
26	8632	予ユ認知症型短期Ⅰ ii 2・定超・未				要支援2 1,112 単位	755					
26	8633	予ユ認知症型短期Ⅱ i 1・定超・未			(二)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 849 単位		576			
26	8634	予ユ認知症型短期Ⅱ i 2・定超・未				要支援2 1,040 単位	706					
26	8635	予ユ認知症型短期Ⅱ ii 1・定超・未				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 849 単位		576			
26	8636	予ユ認知症型短期Ⅱ ii 2・定超・未				要支援2 1,040 単位	706					

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位
種類	項目										
26	9511	予認知症型短期Ⅰⅰ1・欠1	(1) 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費	大学病院等 一般病院 短期入所療養介護費	(一)認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護<3:1> 介護<6:1>	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 846 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%		592	1日につき
26	9512	予認知症型短期Ⅰⅰ2・欠1				要支援2 1,006 単位	704				
26	9513	予認知症型短期Ⅰⅱ1・欠1				b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 955 単位			669	
26	9514	予認知症型短期Ⅰⅱ2・欠1				要支援2 1,109 単位	776				
26	9523	予認知症型短期Ⅳⅰ1・欠1			(四)認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅳ) 看護<4:1> 介護<6:1>	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 745 単位			522	
26	9524	予認知症型短期Ⅳⅰ2・欠1				要支援2 905 単位	634				
26	9525	予認知症型短期Ⅳⅱ1・欠1				b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 807 単位			565	
26	9526	予認知症型短期Ⅳⅱ2・欠1				要支援2 988 単位	692				
26	9527	予認知症型短期Ⅴⅰ1・欠1			(五)認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅴ) 経過措置型	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 684 単位			479	
26	9528	予認知症型短期Ⅴⅰ2・欠1				要支援2 844 単位	591				
26	9529	予認知症型短期Ⅴⅱ1・欠1	(2)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費	大学病院等 一般病院 短期入所療養介護費	(一)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) <従来型個室>	b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 793 単位	× 97%	ユニット ケア体制 未整備減算	555	
26	9530	予認知症型短期Ⅴⅱ2・欠1				要支援2 947 単位	663				
26	5813	予認知症経過型短期Ⅰⅰ1・欠1				(一)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要支援1 588 単位			412	
26	5814	予認知症経過型短期Ⅰⅰ2・欠1				要支援2 748 単位	524				
26	5815	予認知症経過型短期Ⅰⅱ1・欠1			(二)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) <多床室>		要支援1 650 単位			455	
26	5816	予認知症経過型短期Ⅰⅱ2・欠1				要支援2 831 単位	582				
26	9531	予認知症型短期Ⅰⅰ1・欠1	(3) ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費	大学病院等 一般病院 短期入所療養介護費	(一)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 957 単位	× 97%		670	
26	9532	予認知症型短期Ⅰⅰ2・欠1				要支援2 1,112 単位	778				
26	9533	予認知症型短期Ⅰⅱ1・欠1				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 957 単位			670	
26	9534	予認知症型短期Ⅰⅱ2・欠1				要支援2 1,112 単位	778				
26	9535	予認知症型短期Ⅱⅰ1・欠1			(二)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 849 単位			594	
26	9536	予認知症型短期Ⅱⅰ2・欠1				要支援2 1,040 単位	728				
26	9537	予認知症型短期Ⅱⅱ1・欠1				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 849 単位			594	
26	9538	予認知症型短期Ⅱⅱ2・欠1				要支援2 1,040 単位	728				
26	9539	予認知症型短期Ⅰⅰ1・欠1・未			(一)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 957 単位			650	
26	9540	予認知症型短期Ⅰⅰ2・欠1・未				要支援2 1,112 単位	755				
26	9541	予認知症型短期Ⅰⅱ1・欠1・未	(二)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	大学病院等 一般病院 短期入所療養介護費	(一)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 957 単位	× 97%		650	
26	9542	予認知症型短期Ⅰⅱ2・欠1・未				要支援2 1,112 単位	755				
26	9543	予認知症型短期Ⅱⅰ1・欠1・未				a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 849 単位			576	
26	9544	予認知症型短期Ⅱⅰ2・欠1・未				要支援2 1,040 単位	706				
26	9545	予認知症型短期Ⅱⅱ1・欠1・未				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 849 単位			576	
26	9546	予認知症型短期Ⅱⅱ2・欠1・未				要支援2 1,040 単位	706				

正看比率が20%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位		
種類	項目											
26	9551	予認知症型短期Ⅰⅰ1・欠3	(1) 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費	大学病院等 一般病院 短期入所療養介護費	(一)認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護<3:1> 介護<6:1>	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 846 単位	正看比率 が20%未 満の場合 × 90%		761	1日につき	
26	9552	予認知症型短期Ⅰⅰ2・欠3				要支援2 1,006 単位	905					
26	9553	予認知症型短期Ⅰⅱ1・欠3				b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 955 単位			860		
26	9554	予認知症型短期Ⅰⅱ2・欠3				要支援2 1,109 単位	998					
26	9563	予認知症型短期Ⅳⅰ1・欠3			(四)認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅳ) 看護<4:1> 介護<6:1>	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 745 単位			671		
26	9564	予認知症型短期Ⅳⅰ2・欠3				要支援2 905 単位	815					
26	9565	予認知症型短期Ⅳⅱ1・欠3				b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 807 単位			726		
26	9566	予認知症型短期Ⅳⅱ2・欠3				要支援2 988 単位	889					
26	9567	予認知症型短期Ⅴⅰ1・欠3			(五)認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅴ) 経過措置型	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 684 単位			616		
26	9568	予認知症型短期Ⅴⅰ2・欠3				要支援2 844 単位	760					
26	9569	予認知症型短期Ⅴⅱ1・欠3				b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 793 単位			714		
26	9570	予認知症型短期Ⅴⅱ2・欠3				要支援2 947 単位	852					
26	5817	予認知症経過型短期Ⅰ1・欠3	(2)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費		(一)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養 介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要支援1 588 単位	× 90%		529			
26	5818	予認知症経過型短期Ⅰ2・欠3				要支援2 748 単位			673			
26	5819	予認知症経過型短期Ⅱ1・欠3			(二)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養 介護費(Ⅱ) <多床室>	要支援1 650 単位			585			
26	5820	予認知症経過型短期Ⅱ2・欠3				要支援2 831 単位			748			
26	9571	予認知症型短期Ⅰⅰ1・欠3	(3) ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費	大学病院等 一般病院 介護予防短期入所療養介護費	(一)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 957 単位	× 97%	ユニット ケア体制 未整備減 算	861		
26	9572	予認知症型短期Ⅰⅰ2・欠3				要支援2 1,112 単位	1,001					
26	9573	予認知症型短期Ⅰⅱ1・欠3				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 957 単位			861		
26	9574	予認知症型短期Ⅰⅱ2・欠3				要支援2 1,112 単位	1,001					
26	9575	予認知症型短期Ⅱⅰ1・欠3			(二)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 849 単位			764		
26	9576	予認知症型短期Ⅱⅰ2・欠3				要支援2 1,040 単位	936					
26	9577	予認知症型短期Ⅱⅱ1・欠3				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 849 単位			764		
26	9578	予認知症型短期Ⅱⅱ2・欠3				要支援2 1,040 単位	936					
26	9579	予認知症型短期Ⅰⅰ1・欠3・未			(一)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 957 単位			× 97%	ユニット ケア体制 未整備減 算	835
26	9580	予認知症型短期Ⅰⅰ2・欠3・未				要支援2 1,112 単位	971					
26	9581	予認知症型短期Ⅰⅱ1・欠3・未				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 957 単位					835
26	9582	予認知症型短期Ⅰⅱ2・欠3・未				要支援2 1,112 単位	971					
26	9583	予認知症型短期Ⅱⅰ1・欠3・未			(二)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 849 単位					741
26	9584	予認知症型短期Ⅱⅰ2・欠3・未				要支援2 1,040 単位	908					
26	9585	予認知症型短期Ⅱⅱ1・欠3・未				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 849 単位					741
26	9586	予認知症型短期Ⅱⅱ2・欠3・未				要支援2 1,040 単位	908					

僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
26	9611	予認知症型短期Ⅰⅰ1・欠4	(1) 認知 症疾患 型介護 予防防 短期入 所療養 介護費	大学 病院 等 一般 病院	(一)認知症疾患型介護 予防短期入所療養介護 費(Ⅰ) 看護<3:1> 介護<6:1>	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 846 単位	僻地の医 師確保計 画を届け 出ている 病院の医 師数が必 要数の 60%未満 の場合 — 12 単位	834	1日につき
26	9612	予認知症型短期Ⅰⅰ2・欠4				要支援2 1,006 単位	994			
26	9613	予認知症型短期Ⅰⅱ1・欠4				b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 955 単位		943	
26	9614	予認知症型短期Ⅰⅱ2・欠4				要支援2 1,109 単位	1,097			
26	9615	予認知症型短期Ⅱⅰ1・欠4			(二)認知症疾患型介護 予防短期入所療養介護 費(Ⅱ) 看護<4:1> 介護<4:1>	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 780 単位		768	
26	9616	予認知症型短期Ⅱⅰ2・欠4				要支援2 948 単位	936			
26	9617	予認知症型短期Ⅱⅱ1・欠4				b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 842 単位		830	
26	9618	予認知症型短期Ⅱⅱ2・欠4				要支援2 1,031 単位	1,019			
26	9619	予認知症型短期Ⅲⅰ1・欠4			(三)認知症疾患型介護 予防短期入所療養介護 費(Ⅲ) 看護<4:1> 介護<5:1>	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 757 単位		745	
26	9620	予認知症型短期Ⅲⅰ2・欠4				要支援2 920 単位	908			
26	9621	予認知症型短期Ⅲⅱ1・欠4				b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 819 単位		807	
26	9622	予認知症型短期Ⅲⅱ2・欠4				要支援2 1,003 単位	991			
26	9623	予認知症型短期Ⅳⅰ1・欠4			(四)認知症疾患型介護 予防短期入所療養介護 費(Ⅳ) 看護<4:1> 介護<6:1>	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 745 単位		733	
26	9624	予認知症型短期Ⅳⅰ2・欠4				要支援2 905 単位	893			
26	9625	予認知症型短期Ⅳⅱ1・欠4				b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 807 単位		795	
26	9626	予認知症型短期Ⅳⅱ2・欠4				要支援2 988 単位	976			
26	9627	予認知症型短期Ⅴⅰ1・欠4			(五)認知症疾患型介護 予防短期入所療養介護 費(Ⅴ) 経過措置型	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 684 単位		672	
26	9628	予認知症型短期Ⅴⅰ2・欠4				要支援2 844 単位	832			
26	9629	予認知症型短期Ⅴⅱ1・欠4				b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 793 単位		781	
26	9630	予認知症型短期Ⅴⅱ2・欠4				要支援2 947 単位	935			
26	5821	予認知症経過型短期Ⅰⅰ1・欠4	(2)認知症疾患型経過型介護予防 短期入所療養介護費		(一)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養 介護費(Ⅰ) <従来型個室>	a. 認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 588 単位	576		
26	5822	予認知症経過型短期Ⅰⅰ2・欠4				要支援2 748 単位	736			
26	5823	予認知症経過型短期Ⅰⅱ1・欠4			(二)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養 介護費(Ⅱ) <多床室>	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養 介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 650 単位	638		
26	5824	予認知症経過型短期Ⅰⅱ2・欠4				要支援2 831 単位	819			
26	9631	予認知症型短期Ⅰⅰ1・欠4	(3) ユニ ット型 認知症 疾患型 介護予 防短期 入所療 養介護 費	大学 病院 等 一般 病院	(一)ユニット型認知症 疾患型介護予防短期入 所療養介護費(Ⅰ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 957 単位	945		
26	9632	予認知症型短期Ⅰⅰ2・欠4				要支援2 1,112 単位	1,100			
26	9633	予認知症型短期Ⅰⅱ1・欠4				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型標準個室>	要支援1 957 単位	945		
26	9634	予認知症型短期Ⅰⅱ2・欠4				要支援2 1,112 単位	1,100			
26	9635	予認知症型短期Ⅱⅰ1・欠4			(二)ユニット型認知症 疾患型介護予防短期入 所療養介護費(Ⅱ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 849 単位	837		
26	9636	予認知症型短期Ⅱⅰ2・欠4				要支援2 1,040 単位	1,028			
26	9637	予認知症型短期Ⅱⅱ1・欠4				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型標準個室>	要支援1 849 単位	837		
26	9638	予認知症型短期Ⅱⅱ2・欠4				要支援2 1,040 単位	1,028			
26	9639	予認知症型短期Ⅰⅰ1・欠4・未			(一)ユニット型認知症 疾患型介護予防短期入 所療養介護費(Ⅰ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 957 単位	917		
26	9640	予認知症型短期Ⅰⅰ2・欠4・未				要支援2 1,112 単位	1,067			
26	9641	予認知症型短期Ⅰⅱ1・欠4・未				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型標準個室>	要支援1 957 単位	917		
26	9642	予認知症型短期Ⅰⅱ2・欠4・未				要支援2 1,112 単位	1,067			
26	9643	予認知症型短期Ⅱⅰ1・欠4・未			(二)ユニット型認知症 疾患型介護予防短期入 所療養介護費(Ⅱ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 849 単位	812		
26	9644	予認知症型短期Ⅱⅰ2・欠4・未				要支援2 1,040 単位	997			
26	9645	予認知症型短期Ⅱⅱ1・欠4・未				b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所 療養介護費(ⅱ) <ユニット型標準個室>	要支援1 849 単位	812		
26	9646	予認知症型短期Ⅱⅱ2・欠4・未				要支援2 1,040 単位	997			

僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
26	9651	予認知症型短期Ⅰⅰ1・欠5	(1) 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費	大学病院等 一般病院 短期入所療養介護費	(一)認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護<3:1> 介護<6:1>	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 846 単位	僻地の医師確保計画を届出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合 × 90%	761	1日につき
26	9652	予認知症型短期Ⅰⅰ2・欠5			介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援2 1,006 単位	905			
26	9653	予認知症型短期Ⅰⅱ1・欠5			b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 955 単位	860			
26	9654	予認知症型短期Ⅰⅱ2・欠5			介護費(ⅱ) <多床室>	要支援2 1,109 単位	998			
26	9663	予認知症型短期Ⅳⅰ1・欠5			(四)認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅳ) 看護<4:1> 介護<6:1>	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 745 単位		671	
26	9664	予認知症型短期Ⅳⅰ2・欠5			介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援2 905 単位	815			
26	9665	予認知症型短期Ⅳⅱ1・欠5			b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 807 単位	726			
26	9666	予認知症型短期Ⅳⅱ2・欠5			介護費(ⅱ) <多床室>	要支援2 988 単位	889			
26	9667	予認知症型短期Ⅴⅰ1・欠5			(五)認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅴ) 経過措置型	a. 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援1 684 単位		616	
26	9668	予認知症型短期Ⅴⅰ2・欠5			介護費(ⅰ) <従来型個室>	要支援2 844 単位	760			
26	9669	予認知症型短期Ⅴⅱ1・欠5			b. 認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <多床室>	要支援1 793 単位	714			
26	9670	予認知症型短期Ⅴⅱ2・欠5			介護費(ⅱ) <多床室>	要支援2 947 単位	852			
26	5825	予認知症経過型短期Ⅰⅰ1・欠5	(2)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費		(一)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要支援1 588 単位	529			
26	5826	予認知症経過型短期Ⅰⅰ2・欠5			介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要支援2 748 単位	673			
26	5827	予認知症経過型短期Ⅰⅱ1・欠5			(二)認知症疾患型経過型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ) <多床室>	要支援1 650 単位	585			
26	5828	予認知症経過型短期Ⅰⅱ2・欠5			介護費(Ⅱ) <多床室>	要支援2 831 単位	748			
26	9671	予認知症型短期Ⅰⅰ1・欠5	(3) ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費	大学病院等 一般病院 介護予防短期入所療養介護費	(一)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 957 単位	861	ユニット ケア体制 未整備減 算 × 97%	
26	9672	予認知症型短期Ⅰⅰ2・欠5			療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援2 1,112 単位	1,001			
26	9673	予認知症型短期Ⅰⅱ1・欠5			b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 957 単位	861			
26	9674	予認知症型短期Ⅰⅱ2・欠5			療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援2 1,112 単位	1,001			
26	9675	予認知症型短期Ⅱⅰ1・欠5			(二)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 849 単位	764		
26	9676	予認知症型短期Ⅱⅰ2・欠5			療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援2 1,040 単位	936			
26	9677	予認知症型短期Ⅱⅱ1・欠5			b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 849 単位	764			
26	9678	予認知症型短期Ⅱⅱ2・欠5			療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援2 1,040 単位	936			
26	9679	予認知症型短期Ⅰⅰ1・欠5・未			(一)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 957 単位	ユニット ケア体制 未整備減 算 × 97%		835
26	9680	予認知症型短期Ⅰⅰ2・欠5・未			療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援2 1,112 単位	971			
26	9681	予認知症型短期Ⅰⅱ1・欠5・未			b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 957 単位	835			
26	9682	予認知症型短期Ⅰⅱ2・欠5・未			療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援2 1,112 単位	971			
26	9683	予認知症型短期Ⅱⅰ1・欠5・未			(二)ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援1 849 単位			741
26	9684	予認知症型短期Ⅱⅰ2・欠5・未			療養介護費(ⅰ) <ユニット型個室>	要支援2 1,040 単位	908			
26	9685	予認知症型短期Ⅱⅱ1・欠5・未			b. ユニット型認知症疾患型介護予防短期入所療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援1 849 単位	741			
26	9686	予認知症型短期Ⅱⅱ2・欠5・未			療養介護費(ⅱ) <ユニット型準個室>	要支援2 1,040 単位	908			

10 介護予防特定施設入居者生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位			
種類	項目											
35	1111	予防特定施設生活1	イ 介護予防特定施設入居者生活介護費			要支援1	196 単位	196	1日につき			
35	1121	予防特定施設生活2				要支援2	453 単位	453				
35	6003	予防特定施設個別機能訓練加算	個別機能訓練加算			12 単位加算		12				
35	6123	予防特定施設医療機関連携加算	医療機関連携加算			80 単位加算		80	1月につき			
35	1201	予防外部特定施設生活	ロ 外部サービス利用型介護予防特定施設入居者生活介護費(基本部分)			58 単位		58	1日につき			
35	6124	予防特定施設障害者等支援加算	障害者等支援加算			20 単位加算		20				
35	1311	予防外部訪問介護Ⅰ	委託先により居宅サービスが行われる場合	介護予防訪問介護	介護予防訪問介護費(Ⅰ)		要支援1・2	1,220 単位 × 90%	1,098	1月につき		
35	1321	予防外部訪問介護Ⅱ			介護予防訪問介護費(Ⅱ)		要支援1・2	2,440 単位 × 90%	2,196			
35	1332	予防外部訪問介護Ⅲ			介護予防訪問介護費(Ⅲ)		要支援2	3,870 単位 × 90%	3,483			
35	1313	予防外部訪問介護Ⅰ・日割			日割計算の場合	介護予防訪問介護費(Ⅰ)		要支援1・2	1,220 単位 × 90% ÷ 30.4 日	36	1日につき	
35	1323	予防外部訪問介護Ⅱ・日割				介護予防訪問介護費(Ⅱ)		要支援1・2	2,440 単位 × 90% ÷ 30.4 日	72		
35	1333	予防外部訪問介護Ⅲ・日割				介護予防訪問介護費(Ⅲ)		要支援2	3,870 単位 × 90% ÷ 30.4 日	115		
35	1431	予防外部訪問入浴			介護予防訪問入浴介護			854 単位 × 90%		769	1回につき	
35	1511	予防外部訪問看護Ⅰ1		介護予防訪問看護	指定介護予防訪問看護ステーションの場合	(1)20分未満	316 単位 × 90%	284				
35	1512	予防外部訪問看護Ⅰ2				(2)30分未満	472 単位 × 90%	425				
35	1513	予防外部訪問看護Ⅰ3				(3)30分以上1時間未満	830 単位 × 90%	747				
35	1514	予防外部訪問看護Ⅰ4				(4)1時間以上1時間30分未満	1,138 単位 × 90%	1,024				
35	1515	予防外部訪問看護Ⅰ5				(5)PT、OT、STの場合	316 単位 × 90%	284				
35	1516	予防外部訪問看護Ⅰ5・2超					1日に2回を超える場合	316 単位 × 81%	256			
35	1521	予防外部訪問看護Ⅱ1			病院又は診療所の場合	(1)20分未満	255 単位 × 90%	230				
35	1522	予防外部訪問看護Ⅱ2				(2)30分未満	381 単位 × 90%	343				
35	1523	予防外部訪問看護Ⅱ3				(3)30分以上1時間未満	550 単位 × 90%	495				
35	1524	予防外部訪問看護Ⅱ4				(4)1時間以上1時間30分未満	811 単位 × 90%	730				
35	1611	予防外部訪問リハ1	介護予防訪問リハビリテーション	病院又は診療所の場合		305 単位 × 90%		275	1月につき			
35	1612	予防外部訪問リハ2		介護老人保健施設の場合		305 単位 × 90%		275				
35	1711	予防外部通所介護1		介護予防通所介護	介護予防通所介護費	要支援1	2,099 単位 × 90%	1,889	1月につき			
35	1712	予防外部通所介護2				要支援2	4,205 単位 × 90%	3,785				
35	1713	予防外部通所介護1・日割				要支援1	日割計算の場合	2,099 単位 × 90% ÷ 30.4 日		62		1日につき
35	1714	予防外部通所介護2・日割				要支援2		4,205 単位 × 90% ÷ 30.4 日		125		
35	1722	予防外部通所介護運動器加算		運動器機能向上加算			203 単位		203	1月につき		
35	1723	予防外部通所介護栄養改善加算		栄養改善加算			135 単位		135			
35	1724	予防外部通所介護口腔機能加算		口腔機能向上加算			135 単位		135			
35	1725	予防外部通介複数サービス加算Ⅰ1		選択的サービス複数実施加算	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動器機能向上及び栄養改善	432 単位	432	1月につき		
35	1726	予防外部通介複数サービス加算Ⅰ2					運動器機能向上及び口腔機能向上	432 単位	432			
35	1727	予防外部通介複数サービス加算Ⅰ3			選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		栄養改善及び口腔機能向上	432 単位	432			
35	1728	予防外部通介複数サービス加算Ⅱ					運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	630 単位	630			
35	1811	予防外部通所リハ11		介護予防通所リハビリテーション	介護予防通所リハビリテーション費	病院又は診療所の場合	要支援1	2,412 単位 × 90%	2,171	1日につき		
35	1812	予防外部通所リハ12					要支援2	4,828 単位 × 90%	4,345			
35	1813	予防外部通所リハ11・日割					要支援1	日割計算の場合	2,412 単位 × 90% ÷ 30.4 日	71	1日につき	
35	1814	予防外部通所リハ12・日割					要支援2		4,828 単位 × 90% ÷ 30.4 日	143		
35	1831	予防外部通所リハ21	介護老人保健施設の場合		要支援1		2,412 単位 × 90%	2,171	1月につき			
35	1832	予防外部通所リハ22			要支援2		4,828 単位 × 90%	4,345				
35	1833	予防外部通所リハ21・日割			要支援1	日割計算の場合	2,412 単位 × 90% ÷ 30.4 日	71		1日につき		
35	1834	予防外部通所リハ22・日割			要支援2		4,828 単位 × 90% ÷ 30.4 日	143				
35	1821	予防外部通所リハ運動器加算	運動器機能向上加算			203 単位		203	1月につき			
35	1822	予防外部通所リハ栄養改善加算	栄養改善加算			135 単位		135				
35	1823	予防外部通所リハ口腔機能加算	口腔機能向上加算			135 単位		135				
35	1824	予防外部通所複数サービス加算Ⅰ1	選択的サービス複数実施加算		選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動器機能向上及び栄養改善	432 単位	432	1月につき		
35	1825	予防外部通所複数サービス加算Ⅰ2					運動器機能向上及び口腔機能向上	432 単位	432			
35	1826	予防外部通所複数サービス加算Ⅰ3			選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		栄養改善及び口腔機能向上	432 単位	432			
35	1827	予防外部通所複数サービス加算Ⅱ					運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	630 単位	630			
35	1901	予防外部車いす貸与	介護予防福祉用具貸与		車いす							
35	1902	予防外部車いす付風呂貸与			車いす付風呂							
35	1903	予防外部特殊寝台貸与		特殊寝台								
35	1904	予防外部特殊寝台付風呂貸与		特殊寝台付風呂								
35	1905	予防外部床ずれ防止用具貸与		床ずれ防止用具								
35	1906	予防外部体位変換器貸与		体位変換器								
35	1907	予防外部手すり貸与		手すり								
35	1908	予防外部スロープ貸与		スロープ								
35	1909	予防外部歩行器貸与		歩行器								
35	1910	予防外部歩行補助つえ貸与		歩行補助つえ								
35	1911	予防外部徘徊感知機器貸与		認知症老人徘徊感知機器								
35	1912	予防外部移動用リフト貸与		移動用リフト								
35	1913	予防外部自動排泄処理装置貸与		自動排泄処理装置								

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
35	2001	予防外部認知通介Ⅰⅰ11・時減	委託先により居宅サービスが行われる場合	介護予防認知症対応型通所介護	介護予防認知症対応型通所介護費(ⅰ)(単独型)	注 2時間以上 3時間未満	要支援1	515 単位 × 57%	294	1回につき
35	2002	予防外部認知通介Ⅰⅰ12・時減				(一)3時間以上 5時間未満	要支援2	570 単位 × 57%	325	
35	2011	予防外部認知通介Ⅰⅰ11				(二)5時間以上 7時間未満	要支援1	515 単位 × 90%	464	
35	2012	予防外部認知通介Ⅰⅰ12				(三)7時間以上 9時間未満	要支援2	570 単位 × 90%	513	
35	2021	予防外部認知通介Ⅰⅰ21				(一)3時間以上 5時間未満	要支援1	782 単位 × 90%	704	
35	2022	予防外部認知通介Ⅰⅰ22				(二)5時間以上 7時間未満	要支援2	873 単位 × 90%	786	
35	2031	予防外部認知通介Ⅰⅰ31				(三)7時間以上 9時間未満	要支援1	890 単位 × 90%	801	
35	2032	予防外部認知通介Ⅰⅰ32				(一)3時間以上 5時間未満	要支援2	995 単位 × 90%	896	
35	2041	予防外部認知通介Ⅰⅱ11・時減			介護予防認知症対応型通所介護費(ⅱ)(併設型)	注 2時間以上 3時間未満	要支援1	465 単位 × 57%	265	
35	2042	予防外部認知通介Ⅰⅱ12・時減				(一)3時間以上 5時間未満	要支援2	516 単位 × 57%	294	
35	2051	予防外部認知通介Ⅰⅱ11				(二)5時間以上 7時間未満	要支援1	465 単位 × 90%	419	
35	2052	予防外部認知通介Ⅰⅱ12				(三)7時間以上 9時間未満	要支援2	516 単位 × 90%	464	
35	2061	予防外部認知通介Ⅰⅱ21				(一)3時間以上 5時間未満	要支援1	703 単位 × 90%	633	
35	2062	予防外部認知通介Ⅰⅱ22				(二)5時間以上 7時間未満	要支援2	785 単位 × 90%	707	
35	2071	予防外部認知通介Ⅰⅱ31				(三)7時間以上 9時間未満	要支援1	800 単位 × 90%	720	
35	2072	予防外部認知通介Ⅰⅱ32				(一)3時間以上 5時間未満	要支援2	893 単位 × 90%	804	
35	2101	予防外部認知通介Ⅱ11・時減			介護予防認知症対応型通所介護(Ⅱ)(共用型)	注 2時間以上 3時間未満	要支援1	249 単位 × 57%	142	
35	2102	予防外部認知通介Ⅱ12・時減				(1)3時間以上 5時間未満	要支援2	263 単位 × 57%	150	
35	2111	予防外部認知通介Ⅱ11				(2)5時間以上 7時間未満	要支援1	249 単位 × 90%	224	
35	2112	予防外部認知通介Ⅱ12				(3)7時間以上 9時間未満	要支援2	263 単位 × 90%	237	
35	2121	予防外部認知通介Ⅱ21				(1)3時間以上 5時間未満	要支援1	404 単位 × 90%	364	
35	2122	予防外部認知通介Ⅱ22				(2)5時間以上 7時間未満	要支援2	427 単位 × 90%	384	
35	2131	予防外部認知通介Ⅱ31				(3)7時間以上 9時間未満	要支援1	466 単位 × 90%	419	
35	2132	予防外部認知通介Ⅱ32				(1)3時間以上 5時間未満	要支援2	493 単位 × 90%	444	
35	2141	予外認通介個別機能訓練加算			個別機能訓練加算			24 単位	24	1日につき
35	2142	予外認通介栄養改善加算			栄養改善加算			135 単位	135	1月につき
35	2143	予外認通介口腔機能向上加算			口腔機能向上加算			135 単位	135	
35	6128	予防特定施設処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 30/1000 加算		
35	6129	予防特定施設処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			(1)で算定した単位数の 90% 加算		
35	6130	予防特定施設処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			(1)で算定した単位数の 80% 加算		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
35	9001	予防特定施設生活1・人欠	イ 介護予防特定施設入居者生活介護費	要支援1	196 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	137	1日につき
35	9011	予防特定施設生活2・人欠		要支援2	453 単位		317	
35	9101	予防外部特定施設生活・人欠	ロ 外部サービス利用型介護予防特定施設入居者生活介護費(基本部分)	58 単位	介護職員が欠員の場合 × 70%		41	

11 介護予防福祉用具貸与サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
67	1001	予防車いす貸与	介護予防福祉用具貸与費	車いす	現に指定介護予防福祉用具貸与に要した費用の額を当該事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数(1単位未満は四捨五入)		1月につき
67	1002	予防車いす付属品貸与		車いす付属品			
67	1003	予防特殊寝台貸与		特殊寝台			
67	1004	予防特殊寝台付属品貸与		特殊寝台付属品			
67	1005	予防床ずれ防止用具貸与		床ずれ防止用具			
67	1006	予防体位変換器貸与		体位変換器			
67	1007	予防手すり貸与		手すり			
67	1008	予防スロープ貸与		スロープ			
67	1009	予防歩行器貸与		歩行器			
67	1010	予防歩行補助つえ貸与		歩行補助つえ			
67	1011	予防徘徊感知機器貸与		認知症老人徘徊感知機器			
67	1012	予防移動用リフト貸与		移動用リフト			
67	1013	予防自動排泄処理装置貸与		自動排泄処理装置			
67	8001	予防車いす貸与特追加算	特別地域介護予防福祉用具貸与加算	車いす	実施地域において指定介護予防福祉用具貸与を行う場合に要する交通費に相当する額を当該事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数を個々の用具ごとに介護予防福祉用具貸与費の100分の100を限度に加算		
67	8002	予防車いす付属品貸与特追加算		車いす付属品			
67	8003	予防特殊寝台貸与特追加算		特殊寝台			
67	8004	予防特殊寝台付属品貸与特追加算		特殊寝台付属品			
67	8005	予防床ずれ防止用具貸与特追加算		床ずれ防止用具			
67	8006	予防体位変換器貸与特追加算		体位変換器			
67	8007	予防手すり貸与特追加算		手すり			
67	8008	予防スロープ貸与特追加算		スロープ			
67	8009	予防歩行器貸与特追加算		歩行器			
67	8010	予防歩行補助つえ貸与特追加算		歩行補助つえ			
67	8011	予防徘徊感知機器貸与特追加算		認知症老人徘徊感知機器			
67	8012	予防移動用リフト貸与特追加算		移動用リフト			
67	8013	予防自動排泄装置貸与特追加算		自動排泄処理装置			
67	8101	予防車いす貸与小規模加算	中山間地域等における小規模事業所加算	車いす	実施地域において指定介護予防福祉用具貸与を行う場合に要する交通費に相当する額の3分の2に相当する額を当該事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数を個々の用具ごとに介護予防福祉用具貸与費の3分の2を限度に加算		
67	8102	予防車いす付属品貸与小規模加算		車いす付属品			
67	8103	予防特殊寝台貸与小規模加算		特殊寝台			
67	8104	予防特殊寝台付属品貸与小規模加算		特殊寝台付属品			
67	8105	予防床ずれ防止用具貸与小規模加算		床ずれ防止用具			
67	8106	予防体位変換器貸与小規模加算		体位変換器			
67	8107	予防手すり貸与小規模加算		手すり			
67	8108	予防スロープ貸与小規模加算		スロープ			
67	8109	予防歩行器貸与小規模加算		歩行器			
67	8110	予防歩行補助つえ貸与小規模加算		歩行補助つえ			
67	8111	予防徘徊感知機器貸与小規模加算		認知症老人徘徊感知機器			
67	8112	予防移動用リフト貸与小規模加算		移動用リフト			
67	8113	予防自動排泄装置貸与小規模加算		自動排泄処理装置			
67	8201	予防車いす貸与山間地域加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	車いす	実施地域において指定介護予防福祉用具貸与を行う場合に要する交通費に相当する額の3分の1に相当する額を当該事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数を個々の用具ごとに介護予防福祉用具貸与費の3分の1を限度に加算		
67	8202	予防車いす付属品貸与山間地域加算		車いす付属品			
67	8203	予防特殊寝台貸与山間地域加算		特殊寝台			
67	8204	予防特殊寝台付属品貸与山間地域加算		特殊寝台付属品			
67	8205	予防床ずれ防止用具貸与山間地域加算		床ずれ防止用具			
67	8206	予防体位変換器貸与山間地域加算		体位変換器			
67	8207	予防手すり貸与山間地域加算		手すり			
67	8208	予防スロープ貸与山間地域加算		スロープ			
67	8209	予防歩行器貸与山間地域加算		歩行器			
67	8210	予防歩行補助つえ貸与山間地域加算		歩行補助つえ			
67	8211	予防徘徊感知機器貸与山間地域加算		認知症老人徘徊感知機器			
67	8212	予防移動用リフト貸与山間地域加算		移動用リフト			
67	8213	予防自動排泄装置貸与山間地域加算		自動排泄処理装置			

Ⅱ 介護予防支援サービスコード

介護予防支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
46	2111	介護予防支援	イ 介護予防支援費 412 単位	412	1月につき
46	4001	介護予防支援初回加算	ロ 初回加算 300 単位加算	300	
46	6131	介護予防支援小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 300 単位加算	300	

Ⅲ 特定入所者介護予防サービス費サービスコード

食費及び滞在費の基準費用額

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		費用額 (円)	算定 単位
種類	項目					
59	2411	予防短期生活食費	介護予防短期入所生活介護	食費	1,380 円	1日につき
59	2421	予防短期生活ユニット型個室		滞在費	1,970 円	
59	2422	予防短期生活ユニット型準個室			1,640 円	
59	2423	予防短期生活従来型個室			1,150 円	
59	2424	予防短期生活多床室			320 円	
59	2511	予防短期老健食費	介護予防短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	食費	1,380 円	
59	2521	予防短期老健ユニット型個室		滞在費	1,970 円	
59	2522	予防短期老健ユニット型準個室			1,640 円	
59	2523	予防短期老健従来型個室			1,640 円	
59	2524	予防短期老健多床室			320 円	
59	2611	予防短期療養食費	介護予防短期入所療養介護 (介護療養型医療施設)	食費	1,380 円	
59	2621	予防短期療養ユニット型個室		滞在費	1,970 円	
59	2622	予防短期療養ユニット型準個室			1,640 円	
59	2623	予防短期療養従来型個室			1,640 円	
59	2624	予防短期療養多床室			320 円	

介護給付費単位数等サービスコード表
(平成24年4月施行版)

地域密着型サービス

平成 24年 4月

I	地域密着型サービスコード	
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスコード表	1
2	夜間対応型訪問介護サービスコード表	3
3	認知症対応型通所介護サービスコード表	4
4	小規模多機能型居宅介護サービスコード表	10
5	認知症対応型共同生活介護サービスコード表	14
6	地域密着型特定施設入居者生活介護サービスコード表	18
7	地域密着型介護福祉施設サービスコード表	19
8	複合型サービスコード表	29
II	地域密着型介護予防サービスコード	
1	介護予防認知症対応型通所介護サービスコード表	32
2	介護予防小規模多機能型居宅介護サービスコード表	35
3	介護予防認知症対応型共同生活介護サービスコード表	37
III	特定入所者介護サービス費(地域密着型)サービスコード	39

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数 × 〇〇／100
〇〇%加算	⇒	所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇／100

Ⅰ 地域密着型サービスコード

１ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
76	1111	定期巡回随時Ⅰ 11	イ 定期巡回・随時対応型訪問 介護看護費(Ⅰ)	(1) 訪問看護サービス を行わない場合	要介護1	6,670 単位		6,670	1月につき
76	1121	定期巡回随時Ⅰ 12			要介護2	11,120 単位		11,120	
76	1131	定期巡回随時Ⅰ 13			要介護3	17,800 単位		17,800	
76	1141	定期巡回随時Ⅰ 14			要介護4	22,250 単位		22,250	
76	1151	定期巡回随時Ⅰ 15			要介護5	26,700 単位		26,700	
76	1211	定期巡回随時Ⅰ 21		(2) 訪問看護サービス を行う場合	要介護1			9,270	
76	1213	定期巡回随時Ⅰ 21・准看			9,270 単位	准看護師の場合 × 98%		9,085	
76	1221	定期巡回随時Ⅰ 22			要介護2			13,920	
76	1223	定期巡回随時Ⅰ 22・准看			13,920 単位	准看護師の場合 × 98%		13,642	
76	1231	定期巡回随時Ⅰ 23			要介護3			20,720	
76	1233	定期巡回随時Ⅰ 23・准看			20,720 単位	准看護師の場合 × 98%		20,306	
76	1241	定期巡回随時Ⅰ 24			要介護4			25,310	
76	1243	定期巡回随時Ⅰ 24・准看			25,310 単位	准看護師の場合 × 98%		24,804	
76	1251	定期巡回随時Ⅰ 25			要介護5			30,450	
76	1253	定期巡回随時Ⅰ 25・准看			30,450 単位	准看護師の場合 × 98%		29,841	
76	2111	定期巡回随時Ⅱ 1	ロ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費(Ⅱ)	要介護1	6,670 単位		6,670		
76	2121	定期巡回随時Ⅱ 2		要介護2	11,120 単位		11,120		
76	2131	定期巡回随時Ⅱ 3		要介護3	17,800 単位		17,800		
76	2141	定期巡回随時Ⅱ 4		要介護4	22,250 単位		22,250		
76	2151	定期巡回随時Ⅱ 5		要介護5	26,700 単位		26,700		
76	4101	定期巡回通所利用減算11	通所介護等利用時の 調整	イ(1)又はロを算定する場合	要介護1	145 単位減算	-145	1日につき	
76	4102	定期巡回通所利用減算12			要介護2	242 単位減算	-242		
76	4103	定期巡回通所利用減算13			要介護3	386 単位減算	-386		
76	4104	定期巡回通所利用減算14			要介護4	483 単位減算	-483		
76	4105	定期巡回通所利用減算15			要介護5	580 単位減算	-580		
76	4106	定期巡回通所利用減算21		イ(2)を算定する場合	要介護1	201 単位減算	-201		
76	4107	定期巡回通所利用減算22			要介護2	302 単位減算	-302		
76	4108	定期巡回通所利用減算23			要介護3	450 単位減算	-450		
76	4109	定期巡回通所利用減算24			要介護4	550 単位減算	-550		
76	4110	定期巡回通所利用減算25			要介護5	661 単位減算	-661		
76	8000	定期巡回特別地域訪問看護加算	特別地域定期巡回・随時対応型訪問介護看護加算				所定単位数の 15% 加算	1月につき	
76	8100	定期巡回小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算		
76	8110	定期巡回中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算		
76	3100	定期巡回緊急時訪問看護加算	緊急時訪問看護加算				290 単位加算	290	
76	4000	定期巡回特別管理加算Ⅰ	特別管理加算	特別管理加算(Ⅰ)			500 単位加算	500	
76	4001	定期巡回特別管理加算Ⅱ		特別管理加算(Ⅱ)			250 単位加算	250	
76	6100	定期巡回ターミナルケア加算	ターミナルケア加算				2,000 単位加算	2,000	死亡月につき
76	4002	定期巡回初期加算	ハ 初期加算				30 単位加算	30	1日につき
76	4003	定期巡回退院時共同指導加算	ニ 退院時共同指導加算				600 単位加算	600	1回につき
76	6101	定期巡回サービス提供体制加算Ⅰ	ホ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			500 単位加算	500	1月につき
76	6102	定期巡回サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)			350 単位加算	350	
76	6103	定期巡回サービス提供体制加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)			350 単位加算	350	
76	6104	定期巡回処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 40/1000 加算		
76	6106	定期巡回処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			(1)で算定した単位数の 90% 加算		
76	6108	定期巡回処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			(1)で算定した単位数の 80% 加算		
76	7101	定期巡回市町村独自加算1	定期巡回・随時対応型訪問介護 看護費市町村独自加算(市町村 が定める単位数を算定)				50 単位加算	50	
76	7103	定期巡回市町村独自加算2					100 単位加算	100	
76	7105	定期巡回市町村独自加算3					150 単位加算	150	
76	7107	定期巡回市町村独自加算4					200 単位加算	200	
76	7109	定期巡回市町村独自加算5					250 単位加算	250	
76	7111	定期巡回市町村独自加算6					300 単位加算	300	
76	7113	定期巡回市町村独自加算7					350 単位加算	350	
76	7115	定期巡回市町村独自加算8					400 単位加算	400	
76	7117	定期巡回市町村独自加算9					450 単位加算	450	
76	7119	定期巡回市町村独自加算10					500 単位加算	500	

登録期間が1月に満たない場合又は短期入所サービスを利用する場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
76	1112	定期巡回随時Ⅰ11・日割	イ 定期巡回・随時対応型訪問 介護看護費(Ⅰ)	(1) 訪問看護サービス を行わない場合	要介護1 6,670 単位		日割計算 の場合 ÷ 30.4 日	219	1日につき
76	1122	定期巡回随時Ⅰ12・日割			要介護2 11,120 単位			366	
76	1132	定期巡回随時Ⅰ13・日割			要介護3 17,800 単位			586	
76	1142	定期巡回随時Ⅰ14・日割			要介護4 22,250 単位			732	
76	1152	定期巡回随時Ⅰ15・日割			要介護5 26,700 単位			878	
76	1212	定期巡回随時Ⅰ21・日割		(2) 訪問看護サービス を行う場合	要介護1			305	
76	1214	定期巡回随時Ⅰ21・准看・日割			9,270 単位		准看護師の場合 × 98%	299	
76	1222	定期巡回随時Ⅰ22・日割			要介護2			458	
76	1224	定期巡回随時Ⅰ22・准看・日割			13,920 単位		准看護師の場合 × 98%	449	
76	1232	定期巡回随時Ⅰ23・日割			要介護3			682	
76	1234	定期巡回随時Ⅰ23・准看・日割			20,720 単位		准看護師の場合 × 98%	668	
76	1242	定期巡回随時Ⅰ24・日割			要介護4			833	
76	1244	定期巡回随時Ⅰ24・准看・日割			25,310 単位		准看護師の場合 × 98%	816	
76	1252	定期巡回随時Ⅰ25・日割			要介護5			1,002	
76	1254	定期巡回随時Ⅰ25・准看・日割			30,450 単位		准看護師の場合 × 98%	982	
76	2112	定期巡回随時Ⅱ1・日割	ロ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費(Ⅱ)	要介護1 6,670 単位			219		
76	2122	定期巡回随時Ⅱ2・日割		要介護2 11,120 単位			366		
76	2132	定期巡回随時Ⅱ3・日割		要介護3 17,800 単位			586		
76	2142	定期巡回随時Ⅱ4・日割		要介護4 22,250 単位			732		
76	2152	定期巡回随時Ⅱ5・日割		要介護5 26,700 単位			878		
76	8001	定期巡回特別地域訪問看護加算日割	特別地域訪問看護加算 所定単位数の 15% 加算						
76	8101	定期巡回小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算						
76	8111	定期巡回中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算						
76	7102	定期巡回市町村独自加算1日割	定期巡回・随時対応型訪問介護 看護費市町村独自加算(市町村 が定める単位数を算定)	50 単位加算		日割計算 の場合 ÷ 30.4 日	2		
76	7104	定期巡回市町村独自加算2日割		100 単位加算			3		
76	7106	定期巡回市町村独自加算3日割		150 単位加算			5		
76	7108	定期巡回市町村独自加算4日割		200 単位加算			7		
76	7110	定期巡回市町村独自加算5日割		250 単位加算			8		
76	7112	定期巡回市町村独自加算6日割		300 単位加算			10		
76	7114	定期巡回市町村独自加算7日割		350 単位加算			12		
76	7116	定期巡回市町村独自加算8日割		400 単位加算			13		
76	7118	定期巡回市町村独自加算9日割		450 単位加算			15		
76	7120	定期巡回市町村独自加算10日割		500 単位加算			16		

2 夜間対応型訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
71	1111	夜間訪問介護Ⅰ 基本	イ 夜間対応型訪問 介護費(Ⅰ)	基本夜間対応型訪問介護費	1,000 単位		1,000	1月につき	
71	1121	夜間訪問介護Ⅰ 定期巡回		定期巡回サービス費			381	1回につき	
71	1123	夜間訪問介護Ⅰ 定期巡回・同一		381 単位	事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		343		
71	1131	夜間訪問介護Ⅰ 随時訪問Ⅰ		随時訪問サービス費(Ⅰ)			580		
71	1133	夜間訪問介護Ⅰ 随時訪問Ⅰ・同一		580 単位	事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		522		
71	1141	夜間訪問介護Ⅰ 随時訪問Ⅱ		随時訪問サービス費(Ⅱ)			780		
71	1143	夜間訪問介護Ⅰ 随時訪問Ⅱ・同一		780 単位	事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		702		
71	6136	夜間訪問介護24時間通報対応加算	24時間通報対応加算				610 単位加算	610	1月につき
71	2111	夜間訪問介護Ⅱ	ロ 夜間対応型訪問介護費(Ⅱ)				2,760		
71	2113	夜間訪問介護Ⅱ・同一		2,760 単位		事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,484	
71	6101	夜間訪問サービス提供体制強化加算Ⅰ	ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位加算		12	1回につき	
71	6102	夜間訪問サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	84 単位加算		84	1月につき	
71	6103	夜間訪問介護処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 40/1000 加算				
71	6105	夜間訪問介護処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1)で算定した単位数の 90% 加算				
71	6107	夜間訪問介護処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1)で算定した単位数の 80% 加算				
71	7201	基本夜間訪問Ⅰ 市町村独自加算1	基本夜間対応型訪問介護費 (Ⅰ)市町村独自加算 (市町村が定める単位数を算 定)		50 単位加算		50		
71	7203	基本夜間訪問Ⅰ 市町村独自加算2			100 単位加算		100		
71	7205	基本夜間訪問Ⅰ 市町村独自加算3			150 単位加算		150		
71	7207	基本夜間訪問Ⅰ 市町村独自加算4			200 単位加算		200		
71	7209	基本夜間訪問Ⅰ 市町村独自加算5			250 単位加算		250		
71	7211	基本夜間訪問Ⅰ 市町村独自加算6			300 単位加算		300		
71	7301	夜間訪問介護Ⅱ 市町村独自加算1	夜間対応型訪問介護費(Ⅱ) 市町村独自加算 (市町村が定める単位数を算 定)		50 単位加算		50		
71	7303	夜間訪問介護Ⅱ 市町村独自加算2			100 単位加算		100		
71	7305	夜間訪問介護Ⅱ 市町村独自加算3			150 単位加算		150		
71	7307	夜間訪問介護Ⅱ 市町村独自加算4			200 単位加算		200		
71	7309	夜間訪問介護Ⅱ 市町村独自加算5			250 単位加算		250		
71	7311	夜間訪問介護Ⅱ 市町村独自加算6			300 単位加算		300		

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目					単位数	単位
71	1112	夜間訪問介護Ⅰ 基本・日割	イ 夜間対応型訪問介護費(Ⅰ)	基本夜間対応型訪問介護費 1,000 単位	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	33	1日につき
71	2112	夜間訪問介護Ⅱ・日割	ロ 夜間対応型訪問介護費(Ⅱ)			91	
71	2114	夜間訪問介護Ⅱ・同一・日割	2,760 単位	事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%		82	
71	7202	基夜間訪問Ⅰ 市町村独自加算1日割	基本夜間対応型訪問介護費(Ⅰ)市町村独自加算	50 単位加算		2	
71	7204	基夜間訪問Ⅰ 市町村独自加算2日割	(市町村が定める単位数を算定)	100 単位加算		3	
71	7206	基夜間訪問Ⅰ 市町村独自加算3日割		150 単位加算		5	
71	7208	基夜間訪問Ⅰ 市町村独自加算4日割		200 単位加算		7	
71	7210	基夜間訪問Ⅰ 市町村独自加算5日割		250 単位加算		8	
71	7212	基夜間訪問Ⅰ 市町村独自加算6日割		300 単位加算		10	
71	7302	夜間訪問Ⅱ 市町村独自加算1日割	夜間対応型訪問介護費(Ⅱ)市町村独自加算	50 単位加算		2	
71	7304	夜間訪問Ⅱ 市町村独自加算2日割	(市町村が定める単位数を算定)	100 単位加算	3		
71	7306	夜間訪問Ⅱ 市町村独自加算3日割		150 単位加算	5		
71	7308	夜間訪問Ⅱ 市町村独自加算4日割		200 単位加算	7		
71	7310	夜間訪問Ⅱ 市町村独自加算5日割		250 単位加算	8		
71	7312	夜間訪問Ⅱ 市町村独自加算6日割		300 単位加算	10		

3 認知症対応型通所介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称			算定項目			合成	算定			
種類	項目							単位数	単位			
72	1141	認知症通所介護 I i 11・時減	イ (1) 認知症対応型通所介護費 (i) (単独型)	(一) 2時間以上3時間未満	要介護1	589 単位	× 63%	371	1回につき			
72	1142	認知症通所介護 I i 12・時減			要介護2	648 単位	× 63%	408				
72	1143	認知症通所介護 I i 13・時減			要介護3	708 単位	× 63%	446				
72	1144	認知症通所介護 I i 14・時減			要介護4	768 単位	× 63%	484				
72	1145	認知症通所介護 I i 15・時減			要介護5	827 単位	× 63%	521				
72	1241	認知症通所介護 I i 11			(一) 3時間以上5時間未満	要介護1	589 単位			589		
72	1242	認知症通所介護 I i 12				要介護2	648 単位			648		
72	1243	認知症通所介護 I i 13				要介護3	708 単位			708		
72	1244	認知症通所介護 I i 14				要介護4	768 単位			768		
72	1245	認知症通所介護 I i 15				要介護5	827 単位			827		
72	1341	認知症通所介護 I i 21			(二) 5時間以上7時間未満	要介護1	904 単位			904		
72	1342	認知症通所介護 I i 22				要介護2	1,001 単位			1,001		
72	1343	認知症通所介護 I i 23				要介護3	1,097 単位			1,097		
72	1344	認知症通所介護 I i 24				要介護4	1,194 単位			1,194		
72	1345	認知症通所介護 I i 25				要介護5	1,291 単位			1,291		
72	1441	認知症通所介護 I i 31		(三) 7時間以上9時間未満	要介護1	1,030 単位		1,030				
72	1442	認知症通所介護 I i 32			要介護2	1,141 単位		1,141				
72	1443	認知症通所介護 I i 33			要介護3	1,253 単位		1,253				
72	1444	認知症通所介護 I i 34			要介護4	1,365 単位		1,365				
72	1445	認知症通所介護 I i 35			要介護5	1,477 単位		1,477				
72	1541	認知症通所介護 I i 31・延1		注 (三)の前後に日常生活上の世話を行う場合	9時間以上10時間未満	要介護1	1,030 単位	+		50 単位	1,080	
72	1542	認知症通所介護 I i 32・延1				要介護2	1,141 単位	+		50 単位	1,191	
72	1543	認知症通所介護 I i 33・延1				要介護3	1,253 単位	+		50 単位	1,303	
72	1544	認知症通所介護 I i 34・延1				要介護4	1,365 単位	+		50 単位	1,415	
72	1545	認知症通所介護 I i 35・延1				要介護5	1,477 単位	+		50 単位	1,527	
72	1641	認知症通所介護 I i 31・延2			10時間以上11時間未満	要介護1	1,030 単位	+		100 単位	1,130	
72	1642	認知症通所介護 I i 32・延2				要介護2	1,141 単位	+		100 単位	1,241	
72	1643	認知症通所介護 I i 33・延2				要介護3	1,253 単位	+		100 単位	1,353	
72	1644	認知症通所介護 I i 34・延2				要介護4	1,365 単位	+		100 単位	1,465	
72	1645	認知症通所介護 I i 35・延2				要介護5	1,477 単位	+		100 単位	1,577	
72	1741	認知症通所介護 I i 31・延3			11時間以上12時間未満	要介護1	1,030 単位	+		150 単位	1,180	
72	1742	認知症通所介護 I i 32・延3				要介護2	1,141 単位	+		150 単位	1,291	
72	1743	認知症通所介護 I i 33・延3				要介護3	1,253 単位	+		150 単位	1,403	
72	1744	認知症通所介護 I i 34・延3				要介護4	1,365 単位	+		150 単位	1,515	
72	1745	認知症通所介護 I i 35・延3				要介護5	1,477 単位	+		150 単位	1,627	
72	2141	認知症通所介護 I ii 11・時減		(2) 認知症対応型通所介護費 (ii) (併設型)	(一) 2時間以上3時間未満	要介護1	533 単位	× 63%		336		
72	2142	認知症通所介護 I ii 12・時減				要介護2	586 単位	× 63%		369		
72	2143	認知症通所介護 I ii 13・時減				要介護3	639 単位	× 63%		403		
72	2144	認知症通所介護 I ii 14・時減				要介護4	693 単位	× 63%		437		
72	2145	認知症通所介護 I ii 15・時減				要介護5	746 単位	× 63%		470		
72	2241	認知症通所介護 I ii 11				(一) 3時間以上5時間未満	要介護1	533 単位				533
72	2242	認知症通所介護 I ii 12					要介護2	586 単位				586
72	2243	認知症通所介護 I ii 13					要介護3	639 単位				639
72	2244	認知症通所介護 I ii 14					要介護4	693 単位				693
72	2245	認知症通所介護 I ii 15					要介護5	746 単位				746
72	2341	認知症通所介護 I ii 21	(二) 5時間以上7時間未満			要介護1	813 単位		813			
72	2342	認知症通所介護 I ii 22				要介護2	899 単位		899			
72	2343	認知症通所介護 I ii 23				要介護3	986 単位		986			
72	2344	認知症通所介護 I ii 24				要介護4	1,072 単位		1,072			
72	2345	認知症通所介護 I ii 25				要介護5	1,159 単位		1,159			
72	2441	認知症通所介護 I ii 31	(三) 7時間以上9時間未満		要介護1	924 単位		924				
72	2442	認知症通所介護 I ii 32			要介護2	1,024 単位		1,024				
72	2443	認知症通所介護 I ii 33			要介護3	1,124 単位		1,124				
72	2444	認知症通所介護 I ii 34			要介護4	1,224 単位		1,224				
72	2445	認知症通所介護 I ii 35			要介護5	1,324 単位		1,324				
72	2541	認知症通所介護 I ii 31・延1	注 (三)の前後に日常生活上の世話を行う場合		9時間以上10時間未満	要介護1	924 単位	+	50 単位	974		
72	2542	認知症通所介護 I ii 32・延1				要介護2	1,024 単位	+	50 単位	1,074		
72	2543	認知症通所介護 I ii 33・延1				要介護3	1,124 単位	+	50 単位	1,174		
72	2544	認知症通所介護 I ii 34・延1				要介護4	1,224 単位	+	50 単位	1,274		
72	2545	認知症通所介護 I ii 35・延1				要介護5	1,324 単位	+	50 単位	1,374		
72	2641	認知症通所介護 I ii 31・延2			10時間以上11時間未満	要介護1	924 単位	+	100 単位	1,024		
72	2642	認知症通所介護 I ii 32・延2				要介護2	1,024 単位	+	100 単位	1,124		
72	2643	認知症通所介護 I ii 33・延2				要介護3	1,124 単位	+	100 単位	1,224		
72	2644	認知症通所介護 I ii 34・延2				要介護4	1,224 単位	+	100 単位	1,324		
72	2645	認知症通所介護 I ii 35・延2				要介護5	1,324 単位	+	100 単位	1,424		
72	2741	認知症通所介護 I ii 31・延3			11時間以上12時間未満	要介護1	924 単位	+	150 単位	1,074		
72	2742	認知症通所介護 I ii 32・延3				要介護2	1,024 単位	+	150 単位	1,174		
72	2743	認知症通所介護 I ii 33・延3				要介護3	1,124 単位	+	150 単位	1,274		
72	2744	認知症通所介護 I ii 34・延3				要介護4	1,224 単位	+	150 単位	1,374		
72	2745	認知症通所介護 I ii 35・延3				要介護5	1,324 単位	+	150 単位	1,474		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
72	3141	認知症通所介護Ⅱ 11・時減	口 認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（共用型）	注 2時間以上3時間未満	要介護1	268 単位 × 63%	169	1回につき		
72	3142	認知症通所介護Ⅱ 12・時減			要介護2	278 単位 × 63%	175			
72	3143	認知症通所介護Ⅱ 13・時減			要介護3	287 単位 × 63%	181			
72	3144	認知症通所介護Ⅱ 14・時減			要介護4	297 単位 × 63%	187			
72	3145	認知症通所介護Ⅱ 15・時減			要介護5	307 単位 × 63%	193			
72	3241	認知症通所介護Ⅱ 11		(1)3時間以上5時間未満	要介護1	268 単位	268			
72	3242	認知症通所介護Ⅱ 12			要介護2	278 単位	278			
72	3243	認知症通所介護Ⅱ 13			要介護3	287 単位	287			
72	3244	認知症通所介護Ⅱ 14			要介護4	297 単位	297			
72	3245	認知症通所介護Ⅱ 15			要介護5	307 単位	307			
72	3341	認知症通所介護Ⅱ 21		(2)5時間以上7時間未満	要介護1	436 単位	436			
72	3342	認知症通所介護Ⅱ 22			要介護2	451 単位	451			
72	3343	認知症通所介護Ⅱ 23			要介護3	467 単位	467			
72	3344	認知症通所介護Ⅱ 24			要介護4	483 単位	483			
72	3345	認知症通所介護Ⅱ 25			要介護5	499 単位	499			
72	3441	認知症通所介護Ⅱ 31		(3)7時間以上9時間未満	要介護1	503 単位	503			
72	3442	認知症通所介護Ⅱ 32			要介護2	521 単位	521			
72	3443	認知症通所介護Ⅱ 33			要介護3	539 単位	539			
72	3444	認知症通所介護Ⅱ 34			要介護4	557 単位	557			
72	3445	認知症通所介護Ⅱ 35			要介護5	575 単位	575			
72	3541	認知症通所介護Ⅱ 31・延1		注（3）の前後に日常生活上の世話を行う場合	9時間以上10時間未満	要介護1	503 単位 + 50 単位	553		
72	3542	認知症通所介護Ⅱ 32・延1				要介護2	521 単位 + 50 単位	571		
72	3543	認知症通所介護Ⅱ 33・延1				要介護3	539 単位 + 50 単位	589		
72	3544	認知症通所介護Ⅱ 34・延1				要介護4	557 単位 + 50 単位	607		
72	3545	認知症通所介護Ⅱ 35・延1				要介護5	575 単位 + 50 単位	625		
72	3641	認知症通所介護Ⅱ 31・延2			10時間以上11時間未満	要介護1	503 単位 + 100 単位	603		
72	3642	認知症通所介護Ⅱ 32・延2				要介護2	521 単位 + 100 単位	621		
72	3643	認知症通所介護Ⅱ 33・延2				要介護3	539 単位 + 100 単位	639		
72	3644	認知症通所介護Ⅱ 34・延2				要介護4	557 単位 + 100 単位	657		
72	3645	認知症通所介護Ⅱ 35・延2				要介護5	575 単位 + 100 単位	675		
72	3741	認知症通所介護Ⅱ 31・延3			11時間以上12時間未満	要介護1	503 単位 + 150 単位	653		
72	3742	認知症通所介護Ⅱ 32・延3				要介護2	521 単位 + 150 単位	671		
72	3743	認知症通所介護Ⅱ 33・延3				要介護3	539 単位 + 150 単位	689		
72	3744	認知症通所介護Ⅱ 34・延3				要介護4	557 単位 + 150 単位	707		
72	3745	認知症通所介護Ⅱ 35・延3				要介護5	575 単位 + 150 単位	725		
72	5301	認知通所介護入浴介助加算	入浴介助を行った場合				50 単位加算	50	1日につき	
72	5050	認知通所介護個別機能訓練加算	個別機能訓練加算				27 単位加算	27		
72	6109	認知通所介護若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				60 単位加算	60		
72	5606	認知通所介護栄養改善加算	栄養改善加算				150 単位加算	150	月2回限度	
72	5607	認知通所介護口腔機能向上加算	口腔機能向上加算				150 単位加算	150		
72	5611	認知通所介護送迎減算	同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に認知症対応型通所介護を行う場合				94 単位減算	-94	1日につき	
72	6101	認知通介サービス提供体制加算Ⅰ	ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）			12 単位加算	12	1回につき	
72	6102	認知通介サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）			6 単位加算	6		
72	6103	認知通所介護処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）			所定単位数の 29/1000 加算		1月につき	
72	6104	認知通所介護処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			(1)で算定した単位数の 90% 加算			
72	6105	認知通所介護処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			(1)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
72	8401	認知通所介護Ⅰⅰ11・定超・時減	イ 認知症対応型通所介護費（ⅰ） （単独型）	注 2時間以上3時間未満	定員超過の場合	要介護1	589 単位 × 70% × 63%	260	1回につき	
72	8402	認知通所介護Ⅰⅰ12・定超・時減				要介護2	648 単位 × 70% × 63%	286		
72	8403	認知通所介護Ⅰⅰ13・定超・時減				要介護3	708 単位 × 70% × 63%	312		
72	8404	認知通所介護Ⅰⅰ14・定超・時減				要介護4	768 単位 × 70% × 63%	339		
72	8405	認知通所介護Ⅰⅰ15・定超・時減				要介護5	827 単位 × 70% × 63%	365		
72	8411	認知通所介護Ⅰⅰ11・定超				要介護1	589 単位 × 70%	412		
72	8412	認知通所介護Ⅰⅰ12・定超				要介護2	648 単位 × 70%	454		
72	8413	認知通所介護Ⅰⅰ13・定超				要介護3	708 単位 × 70%	496		
72	8414	認知通所介護Ⅰⅰ14・定超				要介護4	768 単位 × 70%	538		
72	8415	認知通所介護Ⅰⅰ15・定超				要介護5	827 単位 × 70%	579		
72	8421	認知通所介護Ⅰⅰ21・定超				要介護1	904 単位 × 70%	633		
72	8422	認知通所介護Ⅰⅰ22・定超				要介護2	1,001 単位 × 70%	701		
72	8423	認知通所介護Ⅰⅰ23・定超				要介護3	1,097 単位 × 70%	768		
72	8424	認知通所介護Ⅰⅰ24・定超				要介護4	1,194 単位 × 70%	836		
72	8425	認知通所介護Ⅰⅰ25・定超				要介護5	1,291 単位 × 70%	904		
72	8431	認知通所介護Ⅰⅰ31・定超		(一)3時間以上5時間未満		要介護1	1,030 単位 × 70%	721		
72	8432	認知通所介護Ⅰⅰ32・定超				要介護2	1,141 単位 × 70%	799		
72	8433	認知通所介護Ⅰⅰ33・定超				要介護3	1,253 単位 × 70%	877		
72	8434	認知通所介護Ⅰⅰ34・定超				要介護4	1,365 単位 × 70%	956		
72	8435	認知通所介護Ⅰⅰ35・定超				要介護5	1,477 単位 × 70%	1,034		
72	8441	認知通所介護Ⅰⅰ31・定超・延1				要介護1	1,030 単位 × 70% + 50 単位	771		
72	8442	認知通所介護Ⅰⅰ32・定超・延1				要介護2	1,141 単位 × 70% + 50 単位	849		
72	8443	認知通所介護Ⅰⅰ33・定超・延1				要介護3	1,253 単位 × 70% + 50 単位	927		
72	8444	認知通所介護Ⅰⅰ34・定超・延1				要介護4	1,365 単位 × 70% + 50 単位	1,006		
72	8445	認知通所介護Ⅰⅰ35・定超・延1				要介護5	1,477 単位 × 70% + 50 単位	1,084		
72	8451	認知通所介護Ⅰⅰ31・定超・延2				要介護1	1,030 単位 × 70% + 100 単位	821		
72	8452	認知通所介護Ⅰⅰ32・定超・延2				要介護2	1,141 単位 × 70% + 100 単位	899		
72	8453	認知通所介護Ⅰⅰ33・定超・延2				要介護3	1,253 単位 × 70% + 100 単位	977		
72	8454	認知通所介護Ⅰⅰ34・定超・延2				要介護4	1,365 単位 × 70% + 100 単位	1,056		
72	8455	認知通所介護Ⅰⅰ35・定超・延2				要介護5	1,477 単位 × 70% + 100 単位	1,134		
72	8461	認知通所介護Ⅰⅰ31・定超・延3		要介護1		1,030 単位 × 70% + 150 単位	871			
72	8462	認知通所介護Ⅰⅰ32・定超・延3		要介護2		1,141 単位 × 70% + 150 単位	949			
72	8463	認知通所介護Ⅰⅰ33・定超・延3		要介護3		1,253 単位 × 70% + 150 単位	1,027			
72	8464	認知通所介護Ⅰⅰ34・定超・延3		要介護4		1,365 単位 × 70% + 150 単位	1,106			
72	8465	認知通所介護Ⅰⅰ35・定超・延3		要介護5		1,477 単位 × 70% + 150 単位	1,184			
72	8501	認知通所介護Ⅰⅱ11・定超・時減	(エ) 認知症対応型通所介護費（ⅱ） （併設型）	注 2時間以上3時間未満		要介護1	533 単位 × 70% × 63%	235		
72	8502	認知通所介護Ⅰⅱ12・定超・時減				要介護2	586 単位 × 70% × 63%	258		
72	8503	認知通所介護Ⅰⅱ13・定超・時減				要介護3	639 単位 × 70% × 63%	282		
72	8504	認知通所介護Ⅰⅱ14・定超・時減				要介護4	693 単位 × 70% × 63%	306		
72	8505	認知通所介護Ⅰⅱ15・定超・時減				要介護5	746 単位 × 70% × 63%	329		
72	8511	認知通所介護Ⅰⅱ11・定超				(一)3時間以上5時間未満	要介護1	533 単位 × 70%	373	
72	8512	認知通所介護Ⅰⅱ12・定超					要介護2	586 単位 × 70%	410	
72	8513	認知通所介護Ⅰⅱ13・定超					要介護3	639 単位 × 70%	447	
72	8514	認知通所介護Ⅰⅱ14・定超					要介護4	693 単位 × 70%	485	
72	8515	認知通所介護Ⅰⅱ15・定超					要介護5	746 単位 × 70%	522	
72	8521	認知通所介護Ⅰⅱ21・定超				(二)5時間以上7時間未満	要介護1	813 単位 × 70%	569	
72	8522	認知通所介護Ⅰⅱ22・定超					要介護2	899 単位 × 70%	629	
72	8523	認知通所介護Ⅰⅱ23・定超					要介護3	986 単位 × 70%	690	
72	8524	認知通所介護Ⅰⅱ24・定超					要介護4	1,072 単位 × 70%	750	
72	8525	認知通所介護Ⅰⅱ25・定超					要介護5	1,159 単位 × 70%	811	
72	8531	認知通所介護Ⅰⅱ31・定超		(三)7時間以上9時間未満		要介護1	924 単位 × 70%	647		
72	8532	認知通所介護Ⅰⅱ32・定超				要介護2	1,024 単位 × 70%	717		
72	8533	認知通所介護Ⅰⅱ33・定超				要介護3	1,124 単位 × 70%	787		
72	8534	認知通所介護Ⅰⅱ34・定超				要介護4	1,224 単位 × 70%	857		
72	8535	認知通所介護Ⅰⅱ35・定超				要介護5	1,324 単位 × 70%	927		
72	8541	認知通所介護Ⅰⅱ31・定超・延1				注 (三)の前後に 日常生活上の 世話を行う場合	要介護1	924 単位 × 70% + 50 単位	697	
72	8542	認知通所介護Ⅰⅱ32・定超・延1					要介護2	1,024 単位 × 70% + 50 単位	767	
72	8543	認知通所介護Ⅰⅱ33・定超・延1					要介護3	1,124 単位 × 70% + 50 単位	837	
72	8544	認知通所介護Ⅰⅱ34・定超・延1					要介護4	1,224 単位 × 70% + 50 単位	907	
72	8545	認知通所介護Ⅰⅱ35・定超・延1					要介護5	1,324 単位 × 70% + 50 単位	977	
72	8551	認知通所介護Ⅰⅱ31・定超・延2					10時間以上 11時間未満	要介護1	924 単位 × 70% + 100 単位	747
72	8552	認知通所介護Ⅰⅱ32・定超・延2						要介護2	1,024 単位 × 70% + 100 単位	817
72	8553	認知通所介護Ⅰⅱ33・定超・延2						要介護3	1,124 単位 × 70% + 100 単位	887
72	8554	認知通所介護Ⅰⅱ34・定超・延2						要介護4	1,224 単位 × 70% + 100 単位	957
72	8555	認知通所介護Ⅰⅱ35・定超・延2						要介護5	1,324 単位 × 70% + 100 単位	1,027
72	8561	認知通所介護Ⅰⅱ31・定超・延3		11時間以上 12時間未満			要介護1	924 単位 × 70% + 150 単位	797	
72	8562	認知通所介護Ⅰⅱ32・定超・延3					要介護2	1,024 単位 × 70% + 150 単位	867	
72	8563	認知通所介護Ⅰⅱ33・定超・延3					要介護3	1,124 単位 × 70% + 150 単位	937	
72	8564	認知通所介護Ⅰⅱ34・定超・延3					要介護4	1,224 単位 × 70% + 150 単位	1,007	
72	8565	認知通所介護Ⅰⅱ35・定超・延3					要介護5	1,324 単位 × 70% + 150 単位	1,077	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
72	8601	認知通所介護Ⅱ11・定超・時減	口 認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（共用型）	注 2時間以上3時間未満	定員超過の場合	要介護1	268 単位 × 70% × 63%	118	1回につき	
72	8602	認知通所介護Ⅱ12・定超・時減				要介護2	278 単位 × 70% × 63%	123		
72	8603	認知通所介護Ⅱ13・定超・時減				要介護3	287 単位 × 70% × 63%	127		
72	8604	認知通所介護Ⅱ14・定超・時減				要介護4	297 単位 × 70% × 63%	131		
72	8605	認知通所介護Ⅱ15・定超・時減				要介護5	307 単位 × 70% × 63%	135		
72	8611	認知通所介護Ⅱ11・定超		(1) 3時間以上5時間未満		要介護1	268 単位 × 70%	188		
72	8612	認知通所介護Ⅱ12・定超				要介護2	278 単位 × 70%	195		
72	8613	認知通所介護Ⅱ13・定超				要介護3	287 単位 × 70%	201		
72	8614	認知通所介護Ⅱ14・定超				要介護4	297 単位 × 70%	208		
72	8615	認知通所介護Ⅱ15・定超				要介護5	307 単位 × 70%	215		
72	8621	認知通所介護Ⅱ21・定超		(2) 5時間以上7時間未満		要介護1	436 単位 × 70%	305		
72	8622	認知通所介護Ⅱ22・定超				要介護2	451 単位 × 70%	316		
72	8623	認知通所介護Ⅱ23・定超				要介護3	467 単位 × 70%	327		
72	8624	認知通所介護Ⅱ24・定超				要介護4	483 単位 × 70%	338		
72	8625	認知通所介護Ⅱ25・定超				要介護5	499 単位 × 70%	349		
72	8631	認知通所介護Ⅱ31・定超		(3) 7時間以上9時間未満		要介護1	503 単位 × 70%	352		
72	8632	認知通所介護Ⅱ32・定超				要介護2	521 単位 × 70%	365		
72	8633	認知通所介護Ⅱ33・定超				要介護3	539 単位 × 70%	377		
72	8634	認知通所介護Ⅱ34・定超				要介護4	557 単位 × 70%	390		
72	8635	認知通所介護Ⅱ35・定超				要介護5	575 単位 × 70%	403		
72	8641	認知通所介護Ⅱ31・定超・延1		注 (3)の前後に日常生活上の世話を行う場合		9時間以上10時間未満	要介護1	503 単位 × 70% + 50 単位		402
72	8642	認知通所介護Ⅱ32・定超・延1					要介護2	521 単位 × 70% + 50 単位		415
72	8643	認知通所介護Ⅱ33・定超・延1					要介護3	539 単位 × 70% + 50 単位		427
72	8644	認知通所介護Ⅱ34・定超・延1					要介護4	557 単位 × 70% + 50 単位		440
72	8645	認知通所介護Ⅱ35・定超・延1					要介護5	575 単位 × 70% + 50 単位		453
72	8651	認知通所介護Ⅱ31・定超・延2				10時間以上11時間未満	要介護1	503 単位 × 70% + 100 単位		452
72	8652	認知通所介護Ⅱ32・定超・延2					要介護2	521 単位 × 70% + 100 単位		465
72	8653	認知通所介護Ⅱ33・定超・延2					要介護3	539 単位 × 70% + 100 単位		477
72	8654	認知通所介護Ⅱ34・定超・延2					要介護4	557 単位 × 70% + 100 単位		490
72	8655	認知通所介護Ⅱ35・定超・延2					要介護5	575 単位 × 70% + 100 単位		503
72	8661	認知通所介護Ⅱ31・定超・延3		11時間以上12時間未満		要介護1	503 単位 × 70% + 150 単位	502		
72	8662	認知通所介護Ⅱ32・定超・延3				要介護2	521 単位 × 70% + 150 単位	515		
72	8663	認知通所介護Ⅱ33・定超・延3				要介護3	539 単位 × 70% + 150 単位	527		
72	8664	認知通所介護Ⅱ34・定超・延3				要介護4	557 単位 × 70% + 150 単位	540		
72	8665	認知通所介護Ⅱ35・定超・延3				要介護5	575 単位 × 70% + 150 単位	553		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
72	9401	認知通所介護Ⅰⅰ11・人欠・時減	イ 認知症対応型通所介護費（ⅰ） （単独型）	看護・介護職員が欠員の場合	要介護1	589 単位 × 70% × 63%	260	1回につき
72	9402	認知通所介護Ⅰⅰ12・人欠・時減			要介護2	648 単位 × 70% × 63%	286	
72	9403	認知通所介護Ⅰⅰ13・人欠・時減			要介護3	708 単位 × 70% × 63%	312	
72	9404	認知通所介護Ⅰⅰ14・人欠・時減			要介護4	768 単位 × 70% × 63%	339	
72	9405	認知通所介護Ⅰⅰ15・人欠・時減			要介護5	827 単位 × 70% × 63%	365	
72	9411	認知通所介護Ⅰⅰ11・人欠			要介護1	589 単位 × 70%	412	
72	9412	認知通所介護Ⅰⅰ12・人欠			要介護2	648 単位 × 70%	454	
72	9413	認知通所介護Ⅰⅰ13・人欠			要介護3	708 単位 × 70%	496	
72	9414	認知通所介護Ⅰⅰ14・人欠			要介護4	768 単位 × 70%	538	
72	9415	認知通所介護Ⅰⅰ15・人欠			要介護5	827 単位 × 70%	579	
72	9421	認知通所介護Ⅰⅰ21・人欠			要介護1	904 単位 × 70%	633	
72	9422	認知通所介護Ⅰⅰ22・人欠			要介護2	1,001 単位 × 70%	701	
72	9423	認知通所介護Ⅰⅰ23・人欠			要介護3	1,097 単位 × 70%	768	
72	9424	認知通所介護Ⅰⅰ24・人欠			要介護4	1,194 単位 × 70%	836	
72	9425	認知通所介護Ⅰⅰ25・人欠			要介護5	1,291 単位 × 70%	904	
72	9431	認知通所介護Ⅰⅰ31・人欠			要介護1	1,030 単位 × 70%	721	
72	9432	認知通所介護Ⅰⅰ32・人欠			要介護2	1,141 単位 × 70%	799	
72	9433	認知通所介護Ⅰⅰ33・人欠			要介護3	1,253 単位 × 70%	877	
72	9434	認知通所介護Ⅰⅰ34・人欠			要介護4	1,365 単位 × 70%	956	
72	9435	認知通所介護Ⅰⅰ35・人欠			要介護5	1,477 単位 × 70%	1,034	
72	9441	認知通所介護Ⅰⅰ31・人欠・延1			要介護1	1,030 単位 × 70% + 50 単位	771	
72	9442	認知通所介護Ⅰⅰ32・人欠・延1			要介護2	1,141 単位 × 70% + 50 単位	849	
72	9443	認知通所介護Ⅰⅰ33・人欠・延1			要介護3	1,253 単位 × 70% + 50 単位	927	
72	9444	認知通所介護Ⅰⅰ34・人欠・延1			要介護4	1,365 単位 × 70% + 50 単位	1,006	
72	9445	認知通所介護Ⅰⅰ35・人欠・延1			要介護5	1,477 単位 × 70% + 50 単位	1,084	
72	9451	認知通所介護Ⅰⅰ31・人欠・延2			要介護1	1,030 単位 × 70% + 100 単位	821	
72	9452	認知通所介護Ⅰⅰ32・人欠・延2			要介護2	1,141 単位 × 70% + 100 単位	899	
72	9453	認知通所介護Ⅰⅰ33・人欠・延2			要介護3	1,253 単位 × 70% + 100 単位	977	
72	9454	認知通所介護Ⅰⅰ34・人欠・延2			要介護4	1,365 単位 × 70% + 100 単位	1,056	
72	9455	認知通所介護Ⅰⅰ35・人欠・延2			要介護5	1,477 単位 × 70% + 100 単位	1,134	
72	9461	認知通所介護Ⅰⅰ31・人欠・延3			要介護1	1,030 単位 × 70% + 150 単位	871	
72	9462	認知通所介護Ⅰⅰ32・人欠・延3			要介護2	1,141 単位 × 70% + 150 単位	949	
72	9463	認知通所介護Ⅰⅰ33・人欠・延3			要介護3	1,253 単位 × 70% + 150 単位	1,027	
72	9464	認知通所介護Ⅰⅰ34・人欠・延3			要介護4	1,365 単位 × 70% + 150 単位	1,106	
72	9465	認知通所介護Ⅰⅰ35・人欠・延3			要介護5	1,477 単位 × 70% + 150 単位	1,184	
72	9501	認知通所介護Ⅰⅱ11・人欠・時減	要介護1	533 単位 × 70% × 63%	235			
72	9502	認知通所介護Ⅰⅱ12・人欠・時減	要介護2	586 単位 × 70% × 63%	258			
72	9503	認知通所介護Ⅰⅱ13・人欠・時減	要介護3	639 単位 × 70% × 63%	282			
72	9504	認知通所介護Ⅰⅱ14・人欠・時減	要介護4	693 単位 × 70% × 63%	306			
72	9505	認知通所介護Ⅰⅱ15・人欠・時減	要介護5	746 単位 × 70% × 63%	329			
72	9511	認知通所介護Ⅰⅱ11・人欠	要介護1	533 単位 × 70%	373			
72	9512	認知通所介護Ⅰⅱ12・人欠	要介護2	586 単位 × 70%	410			
72	9513	認知通所介護Ⅰⅱ13・人欠	要介護3	639 単位 × 70%	447			
72	9514	認知通所介護Ⅰⅱ14・人欠	要介護4	693 単位 × 70%	485			
72	9515	認知通所介護Ⅰⅱ15・人欠	要介護5	746 単位 × 70%	522			
72	9521	認知通所介護Ⅰⅱ21・人欠	要介護1	813 単位 × 70%	569			
72	9522	認知通所介護Ⅰⅱ22・人欠	要介護2	899 単位 × 70%	629			
72	9523	認知通所介護Ⅰⅱ23・人欠	要介護3	986 単位 × 70%	690			
72	9524	認知通所介護Ⅰⅱ24・人欠	要介護4	1,072 単位 × 70%	750			
72	9525	認知通所介護Ⅰⅱ25・人欠	要介護5	1,159 単位 × 70%	811			
72	9531	認知通所介護Ⅰⅱ31・人欠	要介護1	924 単位 × 70%	647			
72	9532	認知通所介護Ⅰⅱ32・人欠	要介護2	1,024 単位 × 70%	717			
72	9533	認知通所介護Ⅰⅱ33・人欠	要介護3	1,124 単位 × 70%	787			
72	9534	認知通所介護Ⅰⅱ34・人欠	要介護4	1,224 単位 × 70%	857			
72	9535	認知通所介護Ⅰⅱ35・人欠	要介護5	1,324 単位 × 70%	927			
72	9541	認知通所介護Ⅰⅱ31・人欠・延1	要介護1	924 単位 × 70% + 50 単位	697			
72	9542	認知通所介護Ⅰⅱ32・人欠・延1	要介護2	1,024 単位 × 70% + 50 単位	767			
72	9543	認知通所介護Ⅰⅱ33・人欠・延1	要介護3	1,124 単位 × 70% + 50 単位	837			
72	9544	認知通所介護Ⅰⅱ34・人欠・延1	要介護4	1,224 単位 × 70% + 50 単位	907			
72	9545	認知通所介護Ⅰⅱ35・人欠・延1	要介護5	1,324 単位 × 70% + 50 単位	977			
72	9551	認知通所介護Ⅰⅱ31・人欠・延2	要介護1	924 単位 × 70% + 100 単位	747			
72	9552	認知通所介護Ⅰⅱ32・人欠・延2	要介護2	1,024 単位 × 70% + 100 単位	817			
72	9553	認知通所介護Ⅰⅱ33・人欠・延2	要介護3	1,124 単位 × 70% + 100 単位	887			
72	9554	認知通所介護Ⅰⅱ34・人欠・延2	要介護4	1,224 単位 × 70% + 100 単位	957			
72	9555	認知通所介護Ⅰⅱ35・人欠・延2	要介護5	1,324 単位 × 70% + 100 単位	1,027			
72	9561	認知通所介護Ⅰⅱ31・人欠・延3	要介護1	924 単位 × 70% + 150 単位	797			
72	9562	認知通所介護Ⅰⅱ32・人欠・延3	要介護2	1,024 単位 × 70% + 150 単位	867			
72	9563	認知通所介護Ⅰⅱ33・人欠・延3	要介護3	1,124 単位 × 70% + 150 単位	937			
72	9564	認知通所介護Ⅰⅱ34・人欠・延3	要介護4	1,224 単位 × 70% + 150 単位	1,007			
72	9565	認知通所介護Ⅰⅱ35・人欠・延3	要介護5	1,324 単位 × 70% + 150 単位	1,077			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
72	9601	認知通所介護Ⅱ11・人欠・時減	口 認 知 症 対 応 型 通 所 介 護 費 (Ⅱ) (共用型)	注 2時間以上3時間未満	看 護 ・ 介 護 職 員 が 欠 員 の 場 合	要介護1	268 単位 × 70% × 63%	118	1回につき	
72	9602	認知通所介護Ⅱ12・人欠・時減				要介護2	278 単位 × 70% × 63%	123		
72	9603	認知通所介護Ⅱ13・人欠・時減				要介護3	287 単位 × 70% × 63%	127		
72	9604	認知通所介護Ⅱ14・人欠・時減				要介護4	297 単位 × 70% × 63%	131		
72	9605	認知通所介護Ⅱ15・人欠・時減				要介護5	307 単位 × 70% × 63%	135		
72	9611	認知通所介護Ⅱ11・人欠		(1)3時間以上5時間未満		要介護1	268 単位 × 70%	188		
72	9612	認知通所介護Ⅱ12・人欠				要介護2	278 単位 × 70%	195		
72	9613	認知通所介護Ⅱ13・人欠				要介護3	287 単位 × 70%	201		
72	9614	認知通所介護Ⅱ14・人欠				要介護4	297 単位 × 70%	208		
72	9615	認知通所介護Ⅱ15・人欠				要介護5	307 単位 × 70%	215		
72	9621	認知通所介護Ⅱ21・人欠		(2)5時間以上7時間未満		要介護1	436 単位 × 70%	305		
72	9622	認知通所介護Ⅱ22・人欠				要介護2	451 単位 × 70%	316		
72	9623	認知通所介護Ⅱ23・人欠				要介護3	467 単位 × 70%	327		
72	9624	認知通所介護Ⅱ24・人欠				要介護4	483 単位 × 70%	338		
72	9625	認知通所介護Ⅱ25・人欠				要介護5	499 単位 × 70%	349		
72	9631	認知通所介護Ⅱ31・人欠		(3)7時間以上9時間未満		要介護1	503 単位 × 70%	352		
72	9632	認知通所介護Ⅱ32・人欠				要介護2	521 単位 × 70%	365		
72	9633	認知通所介護Ⅱ33・人欠				要介護3	539 単位 × 70%	377		
72	9634	認知通所介護Ⅱ34・人欠				要介護4	557 単位 × 70%	390		
72	9635	認知通所介護Ⅱ35・人欠				要介護5	575 単位 × 70%	403		
72	9641	認知通所介護Ⅱ31・人欠・延1		注 (3)の前後に 日常生活上の 世話を行う場合		9時間以上	要介護1	503 単位 × 70% + 50 単位		402
72	9642	認知通所介護Ⅱ32・人欠・延1				10時間未満	要介護2	521 単位 × 70% + 50 単位		415
72	9643	認知通所介護Ⅱ33・人欠・延1					要介護3	539 単位 × 70% + 50 単位		427
72	9644	認知通所介護Ⅱ34・人欠・延1					要介護4	557 単位 × 70% + 50 単位		440
72	9645	認知通所介護Ⅱ35・人欠・延1					要介護5	575 単位 × 70% + 50 単位		453
72	9651	認知通所介護Ⅱ31・人欠・延2				10時間以上	要介護1	503 単位 × 70% + 100 単位		452
72	9652	認知通所介護Ⅱ32・人欠・延2				11時間未満	要介護2	521 単位 × 70% + 100 単位		465
72	9653	認知通所介護Ⅱ33・人欠・延2					要介護3	539 単位 × 70% + 100 単位		477
72	9654	認知通所介護Ⅱ34・人欠・延2					要介護4	557 単位 × 70% + 100 単位		490
72	9655	認知通所介護Ⅱ35・人欠・延2					要介護5	575 単位 × 70% + 100 単位		503
72	9661	認知通所介護Ⅱ31・人欠・延3				11時間以上	要介護1	503 単位 × 70% + 150 単位		502
72	9662	認知通所介護Ⅱ32・人欠・延3				12時間未満	要介護2	521 単位 × 70% + 150 単位		515
72	9663	認知通所介護Ⅱ33・人欠・延3					要介護3	539 単位 × 70% + 150 単位		527
72	9664	認知通所介護Ⅱ34・人欠・延3					要介護4	557 単位 × 70% + 150 単位		540
72	9665	認知通所介護Ⅱ35・人欠・延3					要介護5	575 単位 × 70% + 150 単位		553

4 小規模多機能型居宅介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
73	1111	小規模多機能1	イ 小規模多機能型居宅介護費	要介護1	11,430 単位		11,430	1月につき		
73	1113	小規模多機能1・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	8,001			
73	1115	小規模多機能1・同一				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	10,287			
73	1117	小規模多機能1・同一・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	7,201			
73	1121	小規模多機能2		要介護2	16,325 単位		16,325			
73	1123	小規模多機能2・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	11,428			
73	1125	小規模多機能2・同一				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	14,693			
73	1127	小規模多機能2・同一・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	10,285			
73	1131	小規模多機能3		要介護3	23,286 単位		23,286			
73	1133	小規模多機能3・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	16,300			
73	1135	小規模多機能3・同一				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	20,957			
73	1137	小規模多機能3・同一・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	14,670			
73	1141	小規模多機能4		要介護4	25,597 単位		25,597			
73	1143	小規模多機能4・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	17,918			
73	1145	小規模多機能4・同一				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	23,037			
73	1147	小規模多機能4・同一・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	16,126			
73	1151	小規模多機能5		要介護5	28,120 単位		28,120			
73	1153	小規模多機能5・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	19,684			
73	1155	小規模多機能5・同一				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	25,308			
73	1157	小規模多機能5・同一・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	17,716			
73	6300	小規模多機能型居宅介護初期加算	ロ 初期加算				30 単位加算	30	1日につき	
73	6128	小規模多機能型認知症加算Ⅰ	ハ 認知症加算				(1) 認知症加算(Ⅰ)	800 単位加算	800	1月につき
73	6129	小規模多機能型認知症加算Ⅱ					(2) 認知症加算(Ⅱ)	500 単位加算	500	
73	6137	小規模多機能型看護職員配置加算Ⅰ	ニ 看護職員配置加算				(1) 看護職員配置加算(Ⅰ)	900 単位加算	900	
73	6138	小規模多機能型看護職員配置加算Ⅱ					(2) 看護職員配置加算(Ⅱ)	700 単位加算	700	
73	6139	小規模多機能型事業開始支援加算	ホ 事業開始時支援加算					500 単位加算	500	
73	6101	小多機能型サービス提供体制加算Ⅰ	ヘ サービス提供体制強化加算				(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	500 単位加算	500	
73	6102	小多機能型サービス提供体制加算Ⅱ					(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	350 単位加算	350	
73	6103	小多機能型サービス提供体制加算Ⅲ					(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	350 単位加算	350	
73	6104	小規模多機能型処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員処遇改善加算				(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 42/1000 加算		
73	6106	小規模多機能型処遇改善加算Ⅱ					(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1)で算定した単位数の 90% 加算		
73	6108	小規模多機能型処遇改善加算Ⅲ					(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1)で算定した単位数の 80% 加算		
73	7101	小規模多機能型市町村独自加算1	小規模多機能型居宅介護費市町村独自加算 (市町村が定める単位数を算定)					50 単位加算	50	
73	7103	小規模多機能型市町村独自加算2						100 単位加算	100	
73	7105	小規模多機能型市町村独自加算3						150 単位加算	150	
73	7107	小規模多機能型市町村独自加算4						200 単位加算	200	
73	7109	小規模多機能型市町村独自加算5						250 単位加算	250	
73	7111	小規模多機能型市町村独自加算6						300 単位加算	300	
73	7113	小規模多機能型市町村独自加算7						350 単位加算	350	
73	7115	小規模多機能型市町村独自加算8						400 単位加算	400	
73	7117	小規模多機能型市町村独自加算9						450 単位加算	450	
73	7119	小規模多機能型市町村独自加算10						500 単位加算	500	
73	7121	小規模多機能型市町村独自加算11						550 単位加算	550	
73	7123	小規模多機能型市町村独自加算12						600 単位加算	600	
73	7125	小規模多機能型市町村独自加算13						650 単位加算	650	
73	7127	小規模多機能型市町村独自加算14						700 単位加算	700	
73	7129	小規模多機能型市町村独自加算15						750 単位加算	750	
73	7131	小規模多機能型市町村独自加算16						800 単位加算	800	
73	7133	小規模多機能型市町村独自加算17						850 単位加算	850	
73	7135	小規模多機能型市町村独自加算18						900 単位加算	900	
73	7137	小規模多機能型市町村独自加算19						950 単位加算	950	
73	7139	小規模多機能型市町村独自加算20						1,000 単位加算	1,000	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
73	8011	小規模多機能1・定超	イ 小規模多機能型居宅介護費	要介護1 11,430 単位	定員超過の場合 × 70%			8,001	1月につき
73	8013	小規模多機能1・定超・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	5,601	
73	8015	小規模多機能1・定超・同一						7,201	
73	8017	小規模多機能1・定超・同一・過少				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%	5,041	
73	8021	小規模多機能2・定超		要介護2 16,325 単位				11,428	
73	8023	小規模多機能2・定超・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	8,000	
73	8025	小規模多機能2・定超・同一				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%	10,285	
73	8027	小規模多機能2・定超・同一・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	7,200	
73	8031	小規模多機能3・定超		要介護3 23,286 単位				16,300	
73	8033	小規模多機能3・定超・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	11,410	
73	8035	小規模多機能3・定超・同一				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%	14,670	
73	8037	小規模多機能3・定超・同一・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	10,269	
73	8041	小規模多機能4・定超		要介護4 25,597 単位				17,918	
73	8043	小規模多機能4・定超・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	12,543	
73	8045	小規模多機能4・定超・同一				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%	16,126	
73	8047	小規模多機能4・定超・同一・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	11,288	
73	8051	小規模多機能5・定超		要介護5 28,120 単位				19,684	
73	8053	小規模多機能5・定超・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	13,779	
73	8055	小規模多機能5・定超・同一				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%	17,716	
73	8057	小規模多機能5・定超・同一・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	12,401	

従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
73	9011	小規模多機能1・人欠	イ 小規模多機能型居宅介護費	要介護1 11,430 単位	従業者が欠員の場合 × 70%			8,001	1月につき
73	9013	小規模多機能1・人欠・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	5,601	
73	9015	小規模多機能1・人欠・同一					事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	7,201	
73	9017	小規模多機能1・人欠・同一・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	5,041	
73	9021	小規模多機能2・人欠		要介護2 16,325 単位				11,428	
73	9023	小規模多機能2・人欠・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	8,000	
73	9025	小規模多機能2・人欠・同一					事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	10,285	
73	9027	小規模多機能2・人欠・同一・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	7,200	
73	9031	小規模多機能3・人欠		要介護3 23,286 単位				16,300	
73	9033	小規模多機能3・人欠・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	11,410	
73	9035	小規模多機能3・人欠・同一					事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	14,670	
73	9037	小規模多機能3・人欠・同一・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	10,269	
73	9041	小規模多機能4・人欠		要介護4 25,597 単位				17,918	
73	9043	小規模多機能4・人欠・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	12,543	
73	9045	小規模多機能4・人欠・同一					事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	16,126	
73	9047	小規模多機能4・人欠・同一・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	11,288	
73	9051	小規模多機能5・人欠		要介護5 28,120 単位				19,684	
73	9053	小規模多機能5・人欠・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	13,779	
73	9055	小規模多機能5・人欠・同一					事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	17,716	
73	9057	小規模多機能5・人欠・同一・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	12,401	

登録期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
73	1112	小規模多機能1・日割	イ 小規模多機能型居宅介護費	要介護1 11,430 単位				日割計算の場合 ÷ 30.4 日	376	1日につき
73	1114	小規模多機能1・少・日割				過少サービスに対する減算 × 70%			263	
73	1116	小規模多機能1・同一・日割			事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%				338	
73	1118	小規模多機能1・同一・少・日割				過少サービスに対する減算 × 70%			237	
73	1122	小規模多機能2・日割		要介護2 16,325 単位					537	
73	1124	小規模多機能2・少・日割				過少サービスに対する減算 × 70%			376	
73	1126	小規模多機能2・同一・日割			事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%				483	
73	1128	小規模多機能2・同一・少・日割				過少サービスに対する減算 × 70%			338	
73	1132	小規模多機能3・日割		要介護3 23,286 単位					766	
73	1134	小規模多機能3・少・日割				過少サービスに対する減算 × 70%			536	
73	1136	小規模多機能3・同一・日割			事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%				689	
73	1138	小規模多機能3・同一・少・日割				過少サービスに対する減算 × 70%			483	
73	1142	小規模多機能4・日割		要介護4 25,597 単位					842	
73	1144	小規模多機能4・少・日割				過少サービスに対する減算 × 70%			589	
73	1146	小規模多機能4・同一・日割			事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%				758	
73	1148	小規模多機能4・同一・少・日割				過少サービスに対する減算 × 70%			530	
73	1152	小規模多機能5・日割		要介護5 28,120 単位					925	
73	1154	小規模多機能5・少・日割				過少サービスに対する減算 × 70%			648	
73	1156	小規模多機能5・同一・日割			事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%				833	
73	1158	小規模多機能5・同一・少・日割				過少サービスに対する減算 × 70%			583	
73	7102	小多機能市町村独自加算1日割	小規模多機能型居宅介護費市町村独自加算(市町村が定める単位数を算定)			50 単位加算			2	
73	7104	小多機能市町村独自加算2日割				100 単位加算			3	
73	7106	小多機能市町村独自加算3日割				150 単位加算			5	
73	7108	小多機能市町村独自加算4日割				200 単位加算			7	
73	7110	小多機能市町村独自加算5日割				250 単位加算			8	
73	7112	小多機能市町村独自加算6日割				300 単位加算			10	
73	7114	小多機能市町村独自加算7日割				350 単位加算			12	
73	7116	小多機能市町村独自加算8日割				400 単位加算			13	
73	7118	小多機能市町村独自加算9日割				450 単位加算			15	
73	7120	小多機能市町村独自加算10日割				500 単位加算			16	
73	7122	小多機能市町村独自加算11日割				550 単位加算			18	
73	7124	小多機能市町村独自加算12日割				600 単位加算			20	
73	7126	小多機能市町村独自加算13日割				650 単位加算			21	
73	7128	小多機能市町村独自加算14日割				700 単位加算			23	
73	7130	小多機能市町村独自加算15日割				750 単位加算			25	
73	7132	小多機能市町村独自加算16日割				800 単位加算			26	
73	7134	小多機能市町村独自加算17日割				850 単位加算			28	
73	7136	小多機能市町村独自加算18日割				900 単位加算			30	
73	7138	小多機能市町村独自加算19日割				950 単位加算			31	
73	7140	小多機能市町村独自加算20日割				1,000 単位加算			33	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
73	8012	小規模多機能1・超・日割	イ 小規模多機能型居宅介護費	要介護1	定員超過の場合 × 70%			日割計算の場合 ÷ 30.4 日	263	1日につき
73	8014	小規模多機能1・超・少・日割		11,430 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		184	
73	8016	小規模多機能1・超・同・日割				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		237	
73	8018	小規模多機能1・超・同・少・日割							166	
73	8022	小規模多機能2・超・日割		要介護2					376	
73	8024	小規模多機能2・超・少・日割		16,325 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		263	
73	8026	小規模多機能2・超・同・日割				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		338	
73	8028	小規模多機能2・超・同・少・日割							237	
73	8032	小規模多機能3・超・日割		要介護3					536	
73	8034	小規模多機能3・超・少・日割		23,286 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		375	
73	8036	小規模多機能3・超・同・日割				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		483	
73	8038	小規模多機能3・超・同・少・日割							338	
73	8042	小規模多機能4・超・日割		要介護4					589	
73	8044	小規模多機能4・超・少・日割		25,597 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		413	
73	8046	小規模多機能4・超・同・日割				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		530	
73	8048	小規模多機能4・超・同・少・日割							371	
73	8052	小規模多機能5・超・日割		要介護5					648	
73	8054	小規模多機能5・超・少・日割		28,120 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		453	
73	8056	小規模多機能5・超・同・日割				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		583	
73	8058	小規模多機能5・超・同・少・日割							408	
73	9012	小規模多機能1・欠・日割	イ 小規模多機能型居宅介護費	要介護1	従業者が欠員の場合 × 70%			日割計算の場合 ÷ 30.4 日	263	1日につき
73	9014	小規模多機能1・欠・少・日割		11,430 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		184	
73	9016	小規模多機能1・欠・同・日割				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		237	
73	9018	小規模多機能1・欠・同・少・日割							166	
73	9022	小規模多機能2・欠・日割		要介護2					376	
73	9024	小規模多機能2・欠・少・日割		16,325 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		263	
73	9026	小規模多機能2・欠・同・日割				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		338	
73	9028	小規模多機能2・欠・同・少・日割							237	
73	9032	小規模多機能3・欠・日割		要介護3					536	
73	9034	小規模多機能3・欠・少・日割		23,286 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		375	
73	9036	小規模多機能3・欠・同・日割				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		483	
73	9038	小規模多機能3・欠・同・少・日割							338	
73	9042	小規模多機能4・欠・日割		要介護4					589	
73	9044	小規模多機能4・欠・少・日割		25,597 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		413	
73	9046	小規模多機能4・欠・同・日割				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		530	
73	9048	小規模多機能4・欠・同・少・日割							371	
73	9052	小規模多機能5・欠・日割		要介護5					648	
73	9054	小規模多機能5・欠・少・日割		28,120 単位			過少サービスに対する減算 × 70%		453	
73	9056	小規模多機能5・欠・同・日割				事業所と同一建物に居住する登録定員80%以上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		583	
73	9058	小規模多機能5・欠・同・少・日割							408	

5 認知症対応型共同生活介護サービスコード表

イ 認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
32	1111	認知症共同生活介護Ⅰ 1	イ 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅰ)	要介護1			802	1日につき
32	1113	認知症共同生活介護Ⅰ 1・夜減		802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	778		
32	1121	認知症共同生活介護Ⅰ 2		要介護2		840		
32	1123	認知症共同生活介護Ⅰ 2・夜減		840 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	815		
32	1131	認知症共同生活介護Ⅰ 3		要介護3		865		
32	1133	認知症共同生活介護Ⅰ 3・夜減		865 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	839		
32	1141	認知症共同生活介護Ⅰ 4		要介護4		882		
32	1143	認知症共同生活介護Ⅰ 4・夜減		882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	856		
32	1151	認知症共同生活介護Ⅰ 5		要介護5		900		
32	1153	認知症共同生活介護Ⅰ 5・夜減		900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	873		
32	2111	認知症共同生活介護Ⅱ 1	(2) 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅱ)	要介護1		789		
32	2113	認知症共同生活介護Ⅱ 1・夜減		789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	765		
32	2121	認知症共同生活介護Ⅱ 2		要介護2		827		
32	2123	認知症共同生活介護Ⅱ 2・夜減		827 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	802		
32	2131	認知症共同生活介護Ⅱ 3		要介護3		852		
32	2133	認知症共同生活介護Ⅱ 3・夜減		852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	826		
32	2141	認知症共同生活介護Ⅱ 4		要介護4		869		
32	2143	認知症共同生活介護Ⅱ 4・夜減		869 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	843		
32	2151	認知症共同生活介護Ⅱ 5		要介護5		886		
32	2153	認知症共同生活介護Ⅱ 5・夜減		886 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	859		
32	6141	認知症対応型夜間ケア加算Ⅰ	夜間ケア加算	夜間ケア加算(Ⅰ)	50 単位加算	50		
32	6151	認知症対応型夜間ケア加算Ⅱ		夜間ケア加算(Ⅱ)	25 単位加算	25		
32	6109	認知症対応型若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		120 単位加算	120		
32	6142	認知症対応型看取り介護加算Ⅰ	看取り介護加算	(1)死亡日以前4日以上30日以下	80 単位加算	80		
32	6143	認知症対応型看取り介護加算Ⅱ		(2)死亡日以前2日又は3日	680 単位加算	680		
32	6144	認知症対応型看取り介護加算Ⅲ		(3)死亡日	1,280 単位加算	1,280		
32	1550	認知症対応型初期加算	ハ 初期加算(入居日から30日以内の期間)		30 単位加算	30		
32	1600	認知症対応型医療連携体制加算	ニ 医療連携体制加算		39 単位加算	39		
32	6502	認知症対応型退居時相談援助加算	ホ 退居時相談援助加算		400 単位加算	400		
32	6133	認知症対応型認知症専門ケア加算Ⅰ	ヘ 認知症専門ケア加算	(1) 認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3 単位加算	3		
32	6134	認知症対応型認知症専門ケア加算Ⅱ		(2) 認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位加算	4		
32	6101	認知症対応サービス提供体制加算Ⅰ	ト サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位加算	12		
32	6102	認知症対応サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6		
32	6103	認知症対応サービス提供体制加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	6		
32	6104	認知症対応型処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 39/1000 加算			
32	6105	認知症対応型処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1)で算定した単位数の 90% 加算			
32	6106	認知症対応型処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
32	8001	認知症共同生活介護Ⅰ１・超	イ 認知症 対応型 共同生活 介護費 (Ⅰ)	要介護1		定員超過 の場合 × 70%	561	1日につき
32	8003	認知症共同生活介護Ⅰ１・夜減・超		802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545	
32	8011	認知症共同生活介護Ⅰ２・超		要介護2			588	
32	8013	認知症共同生活介護Ⅰ２・夜減・超		840 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		571	
32	8021	認知症共同生活介護Ⅰ３・超		要介護3			606	
32	8023	認知症共同生活介護Ⅰ３・夜減・超		865 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		587	
32	8031	認知症共同生活介護Ⅰ４・超		要介護4			617	
32	8033	認知症共同生活介護Ⅰ４・夜減・超		882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		599	
32	8041	認知症共同生活介護Ⅰ５・超		要介護5			630	
32	8043	認知症共同生活介護Ⅰ５・夜減・超		900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		611	
32	8101	認知症共同生活介護Ⅱ１・超	(2) 認知症 対応型 共同生活 介護費 (Ⅱ)	要介護1		552		
32	8103	認知症共同生活介護Ⅱ１・夜減・超		789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	536		
32	8111	認知症共同生活介護Ⅱ２・超		要介護2		579		
32	8113	認知症共同生活介護Ⅱ２・夜減・超		827 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	561		
32	8121	認知症共同生活介護Ⅱ３・超		要介護3		596		
32	8123	認知症共同生活介護Ⅱ３・夜減・超		852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	578		
32	8131	認知症共同生活介護Ⅱ４・超		要介護4		608		
32	8133	認知症共同生活介護Ⅱ４・夜減・超		869 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	590		
32	8141	認知症共同生活介護Ⅱ５・超		要介護5		620		
32	8143	認知症共同生活介護Ⅱ５・夜減・超		886 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	601		

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
32	9001	認知症共同生活介護Ⅰ１・欠	イ 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅰ)	要介護1		介護従業者が欠員の場合 × 70%	561	1日につき
32	9003	認知症共同生活介護Ⅰ１・夜減・欠		802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545	
32	9011	認知症共同生活介護Ⅰ２・欠		要介護2			588	
32	9013	認知症共同生活介護Ⅰ２・夜減・欠		840 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		571	
32	9021	認知症共同生活介護Ⅰ３・欠		要介護3			606	
32	9023	認知症共同生活介護Ⅰ３・夜減・欠		865 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		587	
32	9031	認知症共同生活介護Ⅰ４・欠		要介護4			617	
32	9033	認知症共同生活介護Ⅰ４・夜減・欠		882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		599	
32	9041	認知症共同生活介護Ⅰ５・欠		要介護5			630	
32	9043	認知症共同生活介護Ⅰ５・夜減・欠		900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		611	
32	9101	認知症共同生活介護Ⅱ１・欠	(2) 認知症対応型共同生活介護費 (Ⅱ)	要介護1		552		
32	9103	認知症共同生活介護Ⅱ１・夜減・欠		789 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	536		
32	9111	認知症共同生活介護Ⅱ２・欠		要介護2		579		
32	9113	認知症共同生活介護Ⅱ２・夜減・欠		827 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	561		
32	9121	認知症共同生活介護Ⅱ３・欠		要介護3		596		
32	9123	認知症共同生活介護Ⅱ３・夜減・欠		852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	578		
32	9131	認知症共同生活介護Ⅱ４・欠		要介護4		608		
32	9133	認知症共同生活介護Ⅱ４・夜減・欠		869 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	590		
32	9141	認知症共同生活介護Ⅱ５・欠		要介護5		620		
32	9143	認知症共同生活介護Ⅱ５・夜減・欠		886 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	601		

ロ 認知症対応型共同生活介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
38	1211	短期共同生活介護Ⅰ 1	ロ 短期 利用共同 生活介護 費	(1) 短期利用 共同生活介 護費(Ⅰ)	要介護1		832	1日につき	
38	1213	短期共同生活介護Ⅰ 1・夜減			832 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	807		
38	1221	短期共同生活介護Ⅰ 2			要介護2		870		
38	1223	短期共同生活介護Ⅰ 2・夜減			870 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	844		
38	1231	短期共同生活介護Ⅰ 3			要介護3		895		
38	1233	短期共同生活介護Ⅰ 3・夜減			895 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	868		
38	1241	短期共同生活介護Ⅰ 4			要介護4		912		
38	1243	短期共同生活介護Ⅰ 4・夜減			912 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	885		
38	1251	短期共同生活介護Ⅰ 5			要介護5		930		
38	1253	短期共同生活介護Ⅰ 5・夜減			930 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	902		
38	2211	短期共同生活介護Ⅱ 1	(2) 短期利用 共同生活介 護費(Ⅱ)	(2) 短期利用 共同生活介 護費(Ⅱ)	要介護1		819		
38	2213	短期共同生活介護Ⅱ 1・夜減			819 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	794		
38	2221	短期共同生活介護Ⅱ 2			要介護2		857		
38	2223	短期共同生活介護Ⅱ 2・夜減			857 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	831		
38	2231	短期共同生活介護Ⅱ 3			要介護3		882		
38	2233	短期共同生活介護Ⅱ 3・夜減			882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	856		
38	2241	短期共同生活介護Ⅱ 4			要介護4		899		
38	2243	短期共同生活介護Ⅱ 4・夜減			899 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	872		
38	2251	短期共同生活介護Ⅱ 5			要介護5		916		
38	2253	短期共同生活介護Ⅱ 5・夜減			916 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	889		
38	6141	短期共同生活夜間ケア加算Ⅰ	夜間ケア加算		夜間ケア加算(Ⅰ)	50 単位加算	50		
38	6151	短期共同生活夜間ケア加算Ⅱ			夜間ケア加算(Ⅱ)	25 単位加算	25		
38	6121	短期共同生活認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)			200 単位加算	200		
38	6109	短期共同生活若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			120 単位加算	120		
38	1600	短期共同生活医療連携体制加算	二 医療連携体制加算			39 単位加算	39		
38	6101	短期共同サービス提供体制加算Ⅰ	ト サービス提供体制強化加算		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位加算	12		
38	6102	短期共同サービス提供体制加算Ⅱ			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6		
38	6103	短期共同サービス提供体制加算Ⅲ			(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	6		
38	6104	短期共同生活処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員処遇改善加算				(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 39/1000 加算	1月につき
38	6105	短期共同生活処遇改善加算Ⅱ					(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1)で算定した単位数の 90% 加算	
38	6106	短期共同生活処遇改善加算Ⅲ					(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
38	8101	短期共同生活介護Ⅰ１・超	□ 短期 利用共同 生活介護 費	(1) 短期利用 共同生活介 護費(Ⅰ)	要介護1		定員超過 の場合 × 70%	582	1日につき
38	8103	短期共同生活介護Ⅰ１・夜減・超			832 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		565	
38	8111	短期共同生活介護Ⅰ２・超			要介護2			609	
38	8113	短期共同生活介護Ⅰ２・夜減・超			870 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		591	
38	8121	短期共同生活介護Ⅰ３・超			要介護3			627	
38	8123	短期共同生活介護Ⅰ３・夜減・超			895 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608	
38	8131	短期共同生活介護Ⅰ４・超			要介護4			638	
38	8133	短期共同生活介護Ⅰ４・夜減・超			912 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		620	
38	8141	短期共同生活介護Ⅰ５・超			要介護5			651	
38	8143	短期共同生活介護Ⅰ５・夜減・超			930 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		631	
38	8201	短期共同生活介護Ⅱ１・超	(2) 短期利用 共同生活介 護費(Ⅱ)		要介護1			573	
38	8203	短期共同生活介護Ⅱ１・夜減・超			819 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		556	
38	8211	短期共同生活介護Ⅱ２・超			要介護2			600	
38	8213	短期共同生活介護Ⅱ２・夜減・超			857 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		582	
38	8221	短期共同生活介護Ⅱ３・超			要介護3			617	
38	8223	短期共同生活介護Ⅱ３・夜減・超			882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		599	
38	8231	短期共同生活介護Ⅱ４・超			要介護4			629	
38	8233	短期共同生活介護Ⅱ４・夜減・超			899 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		610	
38	8241	短期共同生活介護Ⅱ５・超			要介護5			641	
38	8243	短期共同生活介護Ⅱ５・夜減・超			916 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		622	

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成	算定
種類	項目								単位数	単位
38	9101	短期共同生活介護Ⅰ１・欠	□ 短期 利用共同 生活介護 費	(1) 短期利用 共同生活介 護費(Ⅰ)	要介護1		介護従業 者が欠員 の場合 × 70%	582	1日につき	
38	9103	短期共同生活介護Ⅰ１・夜減・欠			832 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		565		
38	9111	短期共同生活介護Ⅰ２・欠			要介護2			609		
38	9113	短期共同生活介護Ⅰ２・夜減・欠			870 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		591		
38	9121	短期共同生活介護Ⅰ３・欠			要介護3			627		
38	9123	短期共同生活介護Ⅰ３・夜減・欠			895 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		608		
38	9131	短期共同生活介護Ⅰ４・欠			要介護4			638		
38	9133	短期共同生活介護Ⅰ４・夜減・欠			912 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		620		
38	9141	短期共同生活介護Ⅰ５・欠			要介護5			651		
38	9143	短期共同生活介護Ⅰ５・夜減・欠			930 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		631		
38	9201	短期共同生活介護Ⅱ１・欠		(2) 短期利用 共同生活介 護費(Ⅱ)	要介護1			573		
38	9203	短期共同生活介護Ⅱ１・夜減・欠			819 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		556		
38	9211	短期共同生活介護Ⅱ２・欠			要介護2			600		
38	9213	短期共同生活介護Ⅱ２・夜減・欠			857 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		582		
38	9221	短期共同生活介護Ⅱ３・欠			要介護3			617		
38	9223	短期共同生活介護Ⅱ３・夜減・欠			882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		599		
38	9231	短期共同生活介護Ⅱ４・欠			要介護4			629		
38	9233	短期共同生活介護Ⅱ４・夜減・欠			899 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		610		
38	9241	短期共同生活介護Ⅱ５・欠			要介護5			641		
38	9243	短期共同生活介護Ⅱ５・夜減・欠			916 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		622		

6 地域密着型特定施設入居者生活介護サービスコード表

イ 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
36	1111	地域特定施設生活介護1	イ 地域密着型特定施設入居者生活介護費	要介護1 560 単位	560	1日につき
36	1121	地域特定施設生活介護2		要介護2 628 単位	628	
36	1131	地域特定施設生活介護3		要介護3 700 単位	700	
36	1141	地域特定施設生活介護4		要介護4 768 単位	768	
36	1151	地域特定施設生活介護5		要介護5 838 単位	838	
36	6003	地域特定施設個別機能訓練加算	個別機能訓練加算 12 単位加算		12	
36	6123	地域特定施設医療機関連携加算	医療機関連携加算 80 単位加算		80	1月につき
36	2000	地域特定施設夜間看護体制加算	夜間看護体制加算 10 単位加算		10	1日につき
36	6125	地域特定施設看取り介護加算1	看取り介護加算	(1)死亡日以前4日以上30日以下 80 単位加算	80	
36	6126	地域特定施設看取り介護加算2		(2)死亡日以前2日又は3日 680 単位加算	680	
36	6127	地域特定施設看取り介護加算3		(3)死亡日 1,280 単位加算	1280	
36	6128	地域特定施設処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 30/1000 加算		1月につき
36	6129	地域特定施設処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1)で算定した単位数の 90% 加算		
36	6130	地域特定施設処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1)で算定した単位数の 80% 加算		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
36	9011	地域特定施設生活介護1・人欠	イ 地域密着型特定施設入居者生活介護費	要介護1 560 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1日につき
36	9021	地域特定施設生活介護2・人欠		要介護2 628 単位		
36	9031	地域特定施設生活介護3・人欠		要介護3 700 単位		
36	9041	地域特定施設生活介護4・人欠		要介護4 768 単位		
36	9051	地域特定施設生活介護5・人欠		要介護5 838 単位		

ロ 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
28	1111	短期地域特定施設生活介護1	ロ 短期利用地域密着型特定施設入居者生活介護費	要介護1 560 単位	560	1日につき
28	1121	短期地域特定施設生活介護2		要介護2 628 単位	628	
28	1131	短期地域特定施設生活介護3		要介護3 700 単位	700	
28	1141	短期地域特定施設生活介護4		要介護4 768 単位	768	
28	1151	短期地域特定施設生活介護5		要介護5 838 単位	838	
28	2000	短期地域特定施設夜間看護体制加算	夜間看護体制加算 10 単位加算		10	
28	6128	短期地域特定施設処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 30/1000 加算		1月につき
28	6129	短期地域特定施設処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1)で算定した単位数の 90% 加算		
28	6130	短期地域特定施設処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1)で算定した単位数の 80% 加算		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
28	9011	短期地域特定施設生活介護1・人欠	ロ 短期利用地域密着型特定施設入居者生活介護費	要介護1 560 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1日につき
28	9021	短期地域特定施設生活介護2・人欠		要介護2 628 単位		
28	9031	短期地域特定施設生活介護3・人欠		要介護3 700 単位		
28	9041	短期地域特定施設生活介護4・人欠		要介護4 768 単位		
28	9051	短期地域特定施設生活介護5・人欠		要介護5 838 単位		

7 地域密着型介護福祉施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
54	2111	地福祉施設Ⅰ 1	(1) 地域密着型介護福祉施設 サービス費(Ⅰ) <従来型個室> (2) 地域密着型介護福祉施設 サービス費(Ⅱ) <多床室(平成24年4月1日 以前に整備)> (3) 地域密着型介護福祉施設 サービス費(Ⅲ) <多床室(平成24年4月1日 後に新設)>	要介護1	577 単位		577	1日につき
54	2113	地福祉施設Ⅰ 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	560	
54	2121	地福祉施設Ⅰ 2		要介護2	647 単位		647	
54	2123	地福祉施設Ⅰ 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	628	
54	2131	地福祉施設Ⅰ 3		要介護3	719 単位		719	
54	2133	地福祉施設Ⅰ 3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	697	
54	2141	地福祉施設Ⅰ 4		要介護4	789 単位		789	
54	2143	地福祉施設Ⅰ 4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	765	
54	2151	地福祉施設Ⅰ 5		要介護5	858 単位		858	
54	2153	地福祉施設Ⅰ 5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	832	
54	2115	地福祉施設Ⅱ 1		要介護1	630 単位		630	
54	2117	地福祉施設Ⅱ 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	611	
54	2125	地福祉施設Ⅱ 2		要介護2	699 単位		699	
54	2127	地福祉施設Ⅱ 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	678	
54	2135	地福祉施設Ⅱ 3		要介護3	770 単位		770	
54	2137	地福祉施設Ⅱ 3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	747	
54	2145	地福祉施設Ⅱ 4		要介護4	839 単位		839	
54	2147	地福祉施設Ⅱ 4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	814	
54	2155	地福祉施設Ⅱ 5		要介護5	907 単位		907	
54	2157	地福祉施設Ⅱ 5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	880	
54	4301	地福祉施設Ⅲ 1		要介護1	623 単位		623	
54	4302	地福祉施設Ⅲ 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	604	
54	4303	地福祉施設Ⅲ 2		要介護2	691 単位		691	
54	4304	地福祉施設Ⅲ 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	670	
54	4305	地福祉施設Ⅲ 3		要介護3	762 単位		762	
54	4306	地福祉施設Ⅲ 3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	739	
54	4307	地福祉施設Ⅲ 4		要介護4	831 単位		831	
54	4308	地福祉施設Ⅲ 4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	806	
54	4309	地福祉施設Ⅲ 5		要介護5	898 単位		898	
54	4310	地福祉施設Ⅲ 5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	871	
54	4111	地ユニット福祉施設Ⅰ 1	(1) ユニット型地域密着型介護福 祉施設サービス費(Ⅰ) <ユニット型個室> (2) ユニット型地域密着型介護福 祉施設サービス費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	要介護1	659 単位		659	
54	4201	地ユニット福祉施設Ⅰ 1・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	639	
54	4113	地ユニット福祉施設Ⅰ 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	639	
54	4202	地ユニット福祉施設Ⅰ 1・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	620	
54	4121	地ユニット福祉施設Ⅰ 2		要介護2	729 単位		729	
54	4203	地ユニット福祉施設Ⅰ 2・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	707	
54	4123	地ユニット福祉施設Ⅰ 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	707	
54	4204	地ユニット福祉施設Ⅰ 2・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	686	
54	4131	地ユニット福祉施設Ⅰ 3		要介護3	802 単位		802	
54	4205	地ユニット福祉施設Ⅰ 3・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	778	
54	4133	地ユニット福祉施設Ⅰ 3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	778	
54	4206	地ユニット福祉施設Ⅰ 3・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	755	
54	4141	地ユニット福祉施設Ⅰ 4		要介護4	872 単位		872	
54	4207	地ユニット福祉施設Ⅰ 4・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	846	
54	4143	地ユニット福祉施設Ⅰ 4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	846	
54	4208	地ユニット福祉施設Ⅰ 4・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	821	
54	4151	地ユニット福祉施設Ⅰ 5		要介護5	941 単位		941	
54	4209	地ユニット福祉施設Ⅰ 5・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	913	
54	4153	地ユニット福祉施設Ⅰ 5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	913	
54	4210	地ユニット福祉施設Ⅰ 5・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	886	
54	4115	地ユニット福祉施設Ⅱ 1		要介護1	659 単位		659	
54	4211	地ユニット福祉施設Ⅱ 1・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	639	
54	4117	地ユニット福祉施設Ⅱ 1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	639	
54	4212	地ユニット福祉施設Ⅱ 1・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	620	
54	4125	地ユニット福祉施設Ⅱ 2		要介護2	729 単位		729	
54	4213	地ユニット福祉施設Ⅱ 2・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	707	
54	4127	地ユニット福祉施設Ⅱ 2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	707	
54	4214	地ユニット福祉施設Ⅱ 2・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	686	
54	4135	地ユニット福祉施設Ⅱ 3		要介護3	802 単位		802	
54	4215	地ユニット福祉施設Ⅱ 3・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	778	
54	4137	地ユニット福祉施設Ⅱ 3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	778	
54	4216	地ユニット福祉施設Ⅱ 3・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	755	
54	4145	地ユニット福祉施設Ⅱ 4		要介護4	872 単位		872	
54	4217	地ユニット福祉施設Ⅱ 4・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	846	
54	4147	地ユニット福祉施設Ⅱ 4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	846	
54	4218	地ユニット福祉施設Ⅱ 4・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	821	
54	4155	地ユニット福祉施設Ⅱ 5		要介護5	941 単位		941	
54	4219	地ユニット福祉施設Ⅱ 5・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	913	
54	4157	地ユニット福祉施設Ⅱ 5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	913	
54	4220	地ユニット福祉施設Ⅱ 5・夜減・未減				ユニットケア体制未整備減算 × 97%	886	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
54	5111	地経福祉施設Ⅰ1	(1) 経過的地域密着型介護福祉施設サービス費	(一) 経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1	738 単位	738	1日につき
54	5113	地経福祉施設Ⅰ1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	716	
54	5121	地経福祉施設Ⅰ2			要介護2	804 単位	804	
54	5123	地経福祉施設Ⅰ2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	780	
54	5131	地経福祉施設Ⅰ3			要介護3	875 単位	875	
54	5133	地経福祉施設Ⅰ3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	849	
54	5141	地経福祉施設Ⅰ4			要介護4	941 単位	941	
54	5143	地経福祉施設Ⅰ4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	913	
54	5151	地経福祉施設Ⅰ5			要介護5	1,007 単位	1,007	
54	5153	地経福祉施設Ⅰ5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	977	
54	5115	地経福祉施設Ⅱ1		(二) 経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅱ) <多床室(平成24年4月1日以前に整備)>	要介護1	789 単位	789	
54	5117	地経福祉施設Ⅱ1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	765	
54	5125	地経福祉施設Ⅱ2			要介護2	853 単位	853	
54	5127	地経福祉施設Ⅱ2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	827	
54	5135	地経福祉施設Ⅱ3			要介護3	924 単位	924	
54	5137	地経福祉施設Ⅱ3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	896	
54	5145	地経福祉施設Ⅱ4			要介護4	989 単位	989	
54	5147	地経福祉施設Ⅱ4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	959	
54	5155	地経福祉施設Ⅱ5			要介護5	1,054 単位	1,054	
54	5157	地経福祉施設Ⅱ5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,022	
54	4311	地経福祉施設Ⅲ1		(三) 経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅲ) <多床室(平成24年4月1日以後に新設)>	要介護1	780 単位	780	
54	4312	地経福祉施設Ⅲ1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	757	
54	4313	地経福祉施設Ⅲ2			要介護2	845 単位	845	
54	4314	地経福祉施設Ⅲ2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	820	
54	4315	地経福祉施設Ⅲ3			要介護3	914 単位	914	
54	4316	地経福祉施設Ⅲ3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	887	
54	4317	地経福祉施設Ⅲ4			要介護4	979 単位	979	
54	4318	地経福祉施設Ⅲ4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	950	
54	4319	地経福祉施設Ⅲ5			要介護5	1,043 単位	1,043	
54	4320	地経福祉施設Ⅲ5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	1,012	
54	2161	地旧措置施設Ⅰ1	(2) 旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費	(一) 旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1	738 単位	738	
54	2163	地旧措置施設Ⅰ1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	716	
54	2171	地旧措置施設Ⅰ2			要介護2・3	844 単位	844	
54	2173	地旧措置施設Ⅰ2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	819	
54	2181	地旧措置施設Ⅰ3			要介護4・5	973 単位	973	
54	2183	地旧措置施設Ⅰ3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	944	
54	2165	地旧措置施設Ⅱ1		(二) 旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅱ) <多床室(平成24年4月1日以前に整備)>	要介護1	789 単位	789	
54	2167	地旧措置施設Ⅱ1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	765	
54	2175	地旧措置施設Ⅱ2			要介護2・3	894 単位	894	
54	2177	地旧措置施設Ⅱ2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	867	
54	2185	地旧措置施設Ⅱ3			要介護4・5	1,021 単位	1,021	
54	2187	地旧措置施設Ⅱ3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	990	
54	4321	地旧措置施設Ⅲ1		(三) 旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅲ) <多床室(平成24年4月1日以後に新設)>	要介護1	780 単位	780	
54	4322	地旧措置施設Ⅲ1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	757	
54	4323	地旧措置施設Ⅲ2			要介護2・3	885 単位	885	
54	4324	地旧措置施設Ⅲ2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	858	
54	4325	地旧措置施設Ⅲ3			要介護4・5	1,011 単位	1,011	
54	4326	地旧措置施設Ⅲ3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	981	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位		
種類	項目											
54	7111	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 1	(1) ユニット型 経過的地域 密着型介護 福祉施設サ ービス費	(一) ユニット型経過 の地域密着型介護 福祉施設サ ービス費(Ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1	808 単位		808	1日につき			
54	7201	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 1・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	784				
54	7113	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 1・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	784				
54	7202	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 1・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	760				
54	7121	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 2			要介護2	874 単位		874				
54	7203	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 2・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	848				
54	7123	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 2・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	848				
54	7204	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 2・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	823				
54	7131	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 3			要介護3	945 単位		945				
54	7205	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 3・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	917				
54	7133	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 3・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	917				
54	7206	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 3・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	889				
54	7141	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 4			要介護4	1,012 単位		1,012				
54	7207	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 4・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	982				
54	7143	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 4・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	982				
54	7208	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 4・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	953				
54	7151	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 5			要介護5	1,078 単位		1,078				
54	7209	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 5・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	1,046				
54	7153	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 5・夜減					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	1,046				
54	7210	地経Ⅱ型福祉施設Ⅰ 5・夜減・未減					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	1,015				
54	7115	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 1			(二) ユニット型経過 の地域密着型介護 福祉施設サ ービス費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	(二) ユニット型経過 の地域密着型介護 福祉施設サ ービス費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	要介護1	808 単位			808	
54	7211	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 1・未減								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	784	
54	7117	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 1・夜減								夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	784	
54	7212	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 1・夜減・未減								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	760	
54	7125	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 2					要介護2	874 単位			874	
54	7213	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 2・未減								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	848	
54	7127	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 2・夜減								夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	848	
54	7214	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 2・夜減・未減								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	823	
54	7135	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 3					要介護3	945 単位			945	
54	7215	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 3・未減								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	917	
54	7137	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 3・夜減								夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	917	
54	7216	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 3・夜減・未減								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	889	
54	7145	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 4					要介護4	1,012 単位			1,012	
54	7217	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 4・未減								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	982	
54	7147	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 4・夜減								夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	982	
54	7218	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 4・夜減・未減								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	953	
54	7155	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 5					要介護5	1,078 単位			1,078	
54	7219	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 5・未減								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	1,046	
54	7157	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 5・夜減								夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	1,046	
54	7220	地経Ⅱ型福祉施設Ⅱ 5・夜減・未減								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	1,015	
54	4161	地Ⅱ型旧措置施設Ⅰ 1	(2) ユニット型 旧措置入 所者経過 的地域密 着型介護 福祉施設サ ービス費	(一) ユニット型旧措 置入所者経過 的地域密着型介護 福祉施設サ ービス費(Ⅰ) <ユニット型個室>			要介護1	808 単位		808		
54	4221	地Ⅱ型旧措置施設Ⅰ 1・未減							ユニットケア体制未整備減算 × 97%	784		
54	4163	地Ⅱ型旧措置施設Ⅰ 1・夜減							夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	784		
54	4222	地Ⅱ型旧措置施設Ⅰ 1・夜減・未減							ユニットケア体制未整備減算 × 97%	760		
54	4171	地Ⅱ型旧措置施設Ⅰ 2					要介護2・3	915 単位		915		
54	4223	地Ⅱ型旧措置施設Ⅰ 2・未減							ユニットケア体制未整備減算 × 97%	888		
54	4173	地Ⅱ型旧措置施設Ⅰ 2・夜減							夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	888		
54	4224	地Ⅱ型旧措置施設Ⅰ 2・夜減・未減							ユニットケア体制未整備減算 × 97%	861		
54	4181	地Ⅱ型旧措置施設Ⅰ 3					要介護4・5	1,044 単位		1,044		
54	4225	地Ⅱ型旧措置施設Ⅰ 3・未減							ユニットケア体制未整備減算 × 97%	1,013		
54	4183	地Ⅱ型旧措置施設Ⅰ 3・夜減							夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	1,013		
54	4226	地Ⅱ型旧措置施設Ⅰ 3・夜減・未減							ユニットケア体制未整備減算 × 97%	983		
54	4165	地Ⅱ型旧措置施設Ⅱ 1					(二) ユニット型旧措 置入所者経過 的地域密着型介護 福祉施設サ ービス費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	(二) ユニット型旧措 置入所者経過 的地域密着型介護 福祉施設サ ービス費(Ⅱ) <ユニット型準個室>	要介護1	808 単位		808
54	4227	地Ⅱ型旧措置施設Ⅱ 1・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	784
54	4167	地Ⅱ型旧措置施設Ⅱ 1・夜減									夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	784
54	4228	地Ⅱ型旧措置施設Ⅱ 1・夜減・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	760
54	4175	地Ⅱ型旧措置施設Ⅱ 2							要介護2・3	915 単位		915
54	4229	地Ⅱ型旧措置施設Ⅱ 2・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	888
54	4177	地Ⅱ型旧措置施設Ⅱ 2・夜減									夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	888
54	4230	地Ⅱ型旧措置施設Ⅱ 2・夜減・未減									ユニットケア体制未整備減算 × 97%	861
54	4185	地Ⅱ型旧措置施設Ⅱ 3			要介護4・5	1,044 単位				1,044		
54	4231	地Ⅱ型旧措置施設Ⅱ 3・未減							ユニットケア体制未整備減算 × 97%	1,013		
54	4187	地Ⅱ型旧措置施設Ⅱ 3・夜減							夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	1,013		
54	4232	地Ⅱ型旧措置施設Ⅱ 3・夜減・未減							ユニットケア体制未整備減算 × 97%	983		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定		
種類	項目				単位数	単位		
54	6132	地福祉施設日常生活継続支援加算	日常生活継続支援加算		23 単位加算	23	1日につき	
54	6113	地福祉施設看護体制加算Ⅰ	看護体制加算	看護体制加算(Ⅰ)イ	イ又はロを算定する場合	12 単位加算		12
54	6114	地福祉施設看護体制加算ⅠⅡ		看護体制加算(Ⅰ)ロ	ハ又はニを算定する場合	4 単位加算		4
54	6115	地福祉施設看護体制加算ⅡⅠ		看護体制加算(Ⅱ)イ	イ又はロを算定する場合	23 単位加算		23
54	6116	地福祉施設看護体制加算ⅡⅡ			看護体制加算(Ⅱ)ロ	ハ又はニを算定する場合		8 単位加算
54	6117	地福祉施設夜勤職員配置加算ⅠⅠ		夜勤職員配置加算	夜勤職員配置加算(Ⅰ)イ	イを算定する場合		41 単位加算
54	6118	地福祉施設夜勤職員配置加算ⅠⅡ	夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ		ハを算定する場合	13 単位加算		13
54	6119	地福祉施設夜勤職員配置加算ⅡⅠ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ		ロを算定する場合	46 単位加算		46
54	6120	地福祉施設夜勤職員配置加算ⅡⅡ			夜勤職員配置加算(Ⅱ)ロ	ニを算定する場合		18 単位加算
54	6002	地福祉施設準ユニットケア加算	準ユニットケア加算		5 単位加算	5		
54	6003	地福祉施設個別機能訓練加算	個別機能訓練加算		12 単位加算	12		
54	6109	地福祉施設若年性認知症受入加算	若年性認知症入所者受入加算		120 単位加算	120		
54	6100	地福祉施設常勤医師配置加算	常勤の医師を1名以上配置している場合		25 単位加算	25		
54	6200	地福祉施設精神科医療養指導加算	精神科を担当する医師による療養指導が月2回以上行われている場合		5 単位加算	5		
54	6250	地福祉施設障害者生活支援加算	障害者生活支援体制加算		26 単位加算	26		
54	6304	地福祉施設身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止に向けた取組が行われていない場合		5 単位減算	-5		
54	6300	地福祉施設外泊時費用	病院又は診療所への入院を要した場合及び居宅における外泊を認めた場合		246 単位	246	月6日限度	
54	6400	地福祉施設初期加算	ホ 初期加算(入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様。)		30 単位加算	30	1日につき	
54	6501	地福祉施設退所前訪問相談援助加算	ヘ 退所時等相談援助加算	(1)退所前訪問相談援助加算(入所中1回(又は2回)限度)		460 単位	460	1回につき
54	6504	地福祉施設退所後訪問相談援助加算		(2)退所後訪問相談援助加算(退所後1回限度)		460 単位	460	1回限り
54	6502	地福祉施設退所時相談援助加算		(3)退所時相談援助加算		400 単位	400	
54	6503	地福祉施設退所前連携加算		(4)退所前連携加算		500 単位	500	
54	6273	地福祉施設栄養マネジメント加算	ト 栄養マネジメント加算		14 単位加算	14	1日につき	
54	6274	地福祉施設経口移行加算	チ 経口移行加算		28 単位加算	28		
54	6281	地福祉施設経口維持加算Ⅰ	リ 経口維持加算	(1)経口維持加算(Ⅰ)		28 単位加算	28	
54	6282	地福祉施設経口維持加算Ⅱ		(2)経口維持加算(Ⅱ)		5 単位加算	5	
54	6122	地福祉施設口腔機能維持管理体制加算	ス 口腔機能維持管理体制加算		30 単位加算	30	1月につき	
54	6123	地福祉施設口腔機能維持管理加算	ル 口腔機能維持管理加算		110 単位加算	110		
54	6275	地福祉施設療養食加算	ヲ 療養食加算		23 単位加算	23	1日につき	
54	6276	地福祉施設看取り介護加算1	ワ 看取り介護加算	(1)死亡日以前4日以上30日以下		80 単位加算	80	
54	6277	地福祉施設看取り介護加算2		(2)死亡日以前2日又は3日		680 単位加算	680	
54	6283	地福祉施設看取り介護加算3		(3)死亡日		1,280 単位加算	1280	
54	6278	地福祉施設在宅復帰支援機能加算	カ 在宅復帰支援機能加算		10 単位加算	10		
54	6279	地福祉施設在宅入所相互利用加算	コ 在宅・入所相互利用加算		30 単位加算	30		
54	6280	地福祉施設小規模拠点集合型施設加算	タ 小規模拠点集合型施設加算		50 単位加算	50		
54	6133	地福祉施設認知症専門ケア加算Ⅰ	レ 認知症専門ケア加算	(1)認知症専門ケア加算(Ⅰ)		3 単位加算	3	
54	6134	地福祉施設認知症専門ケア加算Ⅱ		(2)認知症専門ケア加算(Ⅱ)		4 単位加算	4	
54	6121	地福祉施設認知症緊急対応加算	ソ 認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)		200 単位加算	200		
54	6101	地福祉施設サービス提供体制加算Ⅰ	ツ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		12 単位加算	12	
54	6102	地福祉施設サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		6 単位加算	6	
54	6103	地福祉施設サービス提供体制加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6 単位加算	6	
54	6104	地福祉施設処遇改善加算Ⅰ	ネ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 25/1000 加算		1月につき
54	6105	地福祉施設処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		(1)で算定した単位数の 90% 加算		
54	6106	地福祉施設処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		(1)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位
種類	項目										
54	8151	地福祉施設Ⅰ1・定超	(1) 地域密着型介護福祉施設 サービス費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1	577 単位		定員超過の場合			404	1日につき
54	8153	地福祉施設Ⅰ1・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				392	
54	8161	地福祉施設Ⅰ2・定超		要介護2	647 単位					453	
54	8163	地福祉施設Ⅰ2・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				440	
54	8171	地福祉施設Ⅰ3・定超		要介護3	719 単位					503	
54	8173	地福祉施設Ⅰ3・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				488	
54	8181	地福祉施設Ⅰ4・定超		要介護4	789 単位					552	
54	8183	地福祉施設Ⅰ4・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				536	
54	8191	地福祉施設Ⅰ5・定超		要介護5	858 単位			× 70%		601	
54	8193	地福祉施設Ⅰ5・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				582	
54	8155	地福祉施設Ⅱ1・定超		要介護1	630 単位					441	
54	8157	地福祉施設Ⅱ1・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				428	
54	8165	地福祉施設Ⅱ2・定超		要介護2	699 単位					489	
54	8167	地福祉施設Ⅱ2・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				475	
54	8175	地福祉施設Ⅱ3・定超		要介護3	770 単位					539	
54	8177	地福祉施設Ⅱ3・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				523	
54	8185	地福祉施設Ⅱ4・定超		要介護4	839 単位					587	
54	8187	地福祉施設Ⅱ4・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				570	
54	8195	地福祉施設Ⅱ5・定超		要介護5	907 単位					635	
54	8197	地福祉施設Ⅱ5・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				616	
54	8201	地福祉施設Ⅲ1・定超		要介護1	623 単位					436	
54	8202	地福祉施設Ⅲ1・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				423	
54	8203	地福祉施設Ⅲ2・定超		要介護2	691 単位					484	
54	8204	地福祉施設Ⅲ2・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				469	
54	8205	地福祉施設Ⅲ3・定超		要介護3	762 単位					533	
54	8206	地福祉施設Ⅲ3・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				517	
54	8207	地福祉施設Ⅲ4・定超		要介護4	831 単位					582	
54	8208	地福祉施設Ⅲ4・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				564	
54	8209	地福祉施設Ⅲ5・定超		要介護5	898 単位					629	
54	8210	地福祉施設Ⅲ5・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				610	
54	8451	地㊦福祉施設Ⅰ1・超	ロ ユニ ット 型 地 域 密 着 型 介 護 福 祉 施 設 サ ー ビ ス 費	要介護1	659 単位		定員超過の場合			461	
54	8501	地㊦福祉施設Ⅰ1・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		447	
54	8453	地㊦福祉施設Ⅰ1・夜・超								447	
54	8502	地㊦福祉施設Ⅰ1・夜・超・未						ユニットケア体制未整備減算 × 97%		434	
54	8461	地㊦福祉施設Ⅰ2・超		要介護2	729 単位					510	
54	8503	地㊦福祉施設Ⅰ2・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		495	
54	8463	地㊦福祉施設Ⅰ2・夜・超								495	
54	8504	地㊦福祉施設Ⅰ2・夜・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		480	
54	8471	地㊦福祉施設Ⅰ3・超		要介護3	802 単位					561	
54	8505	地㊦福祉施設Ⅰ3・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		544	
54	8473	地㊦福祉施設Ⅰ3・夜・超								545	
54	8506	地㊦福祉施設Ⅰ3・夜・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		529	
54	8481	地㊦福祉施設Ⅰ4・超		要介護4	872 単位					610	
54	8507	地㊦福祉施設Ⅰ4・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		592	
54	8483	地㊦福祉施設Ⅰ4・夜・超								592	
54	8508	地㊦福祉施設Ⅰ4・夜・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		574	
54	8491	地㊦福祉施設Ⅰ5・超		要介護5	941 単位					659	
54	8509	地㊦福祉施設Ⅰ5・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		639	
54	8493	地㊦福祉施設Ⅰ5・夜・超								639	
54	8510	地㊦福祉施設Ⅰ5・夜・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		620	
54	8455	地㊦福祉施設Ⅱ1・超		要介護1	659 単位					461	
54	8511	地㊦福祉施設Ⅱ1・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		447	
54	8457	地㊦福祉施設Ⅱ1・夜・超								447	
54	8512	地㊦福祉施設Ⅱ1・夜・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		434	
54	8465	地㊦福祉施設Ⅱ2・超		要介護2	729 単位					510	
54	8513	地㊦福祉施設Ⅱ2・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		495	
54	8467	地㊦福祉施設Ⅱ2・夜・超								495	
54	8514	地㊦福祉施設Ⅱ2・夜・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		480	
54	8475	地㊦福祉施設Ⅱ3・超		要介護3	802 単位					561	
54	8515	地㊦福祉施設Ⅱ3・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		544	
54	8477	地㊦福祉施設Ⅱ3・夜・超								545	
54	8516	地㊦福祉施設Ⅱ3・夜・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		529	
54	8485	地㊦福祉施設Ⅱ4・超		要介護4	872 単位					610	
54	8517	地㊦福祉施設Ⅱ4・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		592	
54	8487	地㊦福祉施設Ⅱ4・夜・超								592	
54	8518	地㊦福祉施設Ⅱ4・夜・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		574	
54	8495	地㊦福祉施設Ⅱ5・超		要介護5	941 単位					659	
54	8519	地㊦福祉施設Ⅱ5・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		639	
54	8497	地㊦福祉施設Ⅱ5・夜・超								639	
54	8520	地㊦福祉施設Ⅱ5・夜・超・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%		620	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目										
54	8351	地経福祉施設Ⅰ1・定超	ハ 経 過 的 地 域 密 着 型 介 護 福 祉 施 設 サ ー ビ ス 費	(一) 経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護1	738 単位		定 員 超 過 の 場 合 × 70%	517	1日につき	
54	8353	地経福祉施設Ⅰ1・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		501		
54	8361	地経福祉施設Ⅰ2・定超			要介護2	804 単位			563		
54	8363	地経福祉施設Ⅰ2・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		546		
54	8371	地経福祉施設Ⅰ3・定超			要介護3	875 単位			613		
54	8373	地経福祉施設Ⅰ3・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		594		
54	8381	地経福祉施設Ⅰ4・定超			要介護4	941 単位			659		
54	8383	地経福祉施設Ⅰ4・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		639		
54	8391	地経福祉施設Ⅰ5・定超			要介護5	1,007 単位			705		
54	8393	地経福祉施設Ⅰ5・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		684		
54	8355	地経福祉施設Ⅱ1・定超		(二) 経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜多床室(平成24年4月1日以前に整備)＞	要介護1	789 単位			552		
54	8357	地経福祉施設Ⅱ1・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		536		
54	8365	地経福祉施設Ⅱ2・定超			要介護2	853 単位			597		
54	8367	地経福祉施設Ⅱ2・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		579		
54	8375	地経福祉施設Ⅱ3・定超			要介護3	924 単位			647		
54	8377	地経福祉施設Ⅱ3・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		627		
54	8385	地経福祉施設Ⅱ4・定超			要介護4	989 単位			692		
54	8387	地経福祉施設Ⅱ4・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		671		
54	8395	地経福祉施設Ⅱ5・定超			要介護5	1,054 単位			738		
54	8397	地経福祉施設Ⅱ5・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		715		
54	8211	地経福祉施設Ⅲ1・定超		(三) 経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅲ) ＜多床室(平成24年4月1日以後に新設)＞	要介護1	780 単位			546		
54	8212	地経福祉施設Ⅲ1・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		530		
54	8213	地経福祉施設Ⅲ2・定超			要介護2	845 単位			592		
54	8214	地経福祉施設Ⅲ2・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		574		
54	8215	地経福祉施設Ⅲ3・定超			要介護3	914 単位			640		
54	8216	地経福祉施設Ⅲ3・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		621		
54	8217	地経福祉施設Ⅲ4・定超			要介護4	979 単位			685		
54	8218	地経福祉施設Ⅲ4・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		665		
54	8219	地経福祉施設Ⅲ5・定超			要介護5	1,043 単位			730		
54	8220	地経福祉施設Ⅲ5・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		708		
54	8691	地旧施設Ⅰ1・定超	(2) 旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費 ＜従来型個室＞	要介護1	738 単位		517				
54	8693	地旧施設Ⅰ1・夜減・定超			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	501				
54	8701	地旧施設Ⅰ2・定超		要介護2・3	844 単位		591				
54	8703	地旧施設Ⅰ2・夜減・定超			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	573				
54	8711	地旧施設Ⅰ3・定超		要介護4・5	973 単位		681				
54	8713	地旧施設Ⅰ3・夜減・定超			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	661				
54	8695	地旧施設Ⅱ1・定超		(二) 旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜多床室(平成24年4月1日以前に整備)＞	要介護1	789 単位		552			
54	8697	地旧施設Ⅱ1・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	536			
54	8705	地旧施設Ⅱ2・定超			要介護2・3	894 単位		626			
54	8707	地旧施設Ⅱ2・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	607			
54	8715	地旧施設Ⅱ3・定超			要介護4・5	1,021 単位		715			
54	8717	地旧施設Ⅱ3・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	693			
54	8221	地旧施設Ⅲ1・定超		(三) 旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅲ) ＜多床室(平成24年4月1日以後に新設)＞	要介護1	780 単位		546			
54	8222	地旧施設Ⅲ1・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	530			
54	8223	地旧施設Ⅲ2・定超			要介護2・3	885 単位		620			
54	8224	地旧施設Ⅲ2・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	601			
54	8225	地旧施設Ⅲ3・定超			要介護4・5	1,011 単位		708			
54	8226	地旧施設Ⅲ3・夜減・定超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	687			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
54	8951	地経ユ型福祉施設Ⅰ1・超	ニ ユ ニ ッ ト 型 介 護 老 人 福 祉 施 設 に お け る 経 過 的 地 域 密 着 型 介 護 福 祉 施 設 サ ー ビ ス 費	(1) ユニット型経過的 地域密着型介護 福祉施設サード ス費	<ユニット型個室>	要介護1	808 単位		定 員 超 過 の 場 合 × 70%		566	1日につき		
54	8533	地経ユ型福祉施設Ⅰ1・超・未						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	549			
54	8953	地経ユ型福祉施設Ⅰ1・夜・超									549			
54	8534	地経ユ型福祉施設Ⅰ1・夜・超・未								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	533			
54	8961	地経ユ型福祉施設Ⅰ2・超				要介護2	874 単位			ユニットケア体制未整備減算 × 97%	612			
54	8535	地経ユ型福祉施設Ⅰ2・超・未						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			594			
54	8963	地経ユ型福祉施設Ⅰ2・夜・超								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	594			
54	8536	地経ユ型福祉施設Ⅰ2・夜・超・未								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	576			
54	8971	地経ユ型福祉施設Ⅰ3・超				要介護3	945 単位				662			
54	8537	地経ユ型福祉施設Ⅰ3・超・未						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	642			
54	8973	地経ユ型福祉施設Ⅰ3・夜・超									642			
54	8538	地経ユ型福祉施設Ⅰ3・夜・超・未								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	623			
54	8981	地経ユ型福祉施設Ⅰ4・超				要介護4	1,012 単位				708			
54	8539	地経ユ型福祉施設Ⅰ4・超・未						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	687			
54	8983	地経ユ型福祉施設Ⅰ4・夜・超									687			
54	8540	地経ユ型福祉施設Ⅰ4・夜・超・未								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	666			
54	8991	地経ユ型福祉施設Ⅰ5・超				要介護5	1,078 単位				755			
54	8541	地経ユ型福祉施設Ⅰ5・超・未						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	732			
54	8993	地経ユ型福祉施設Ⅰ5・夜・超									732			
54	8542	地経ユ型福祉施設Ⅰ5・夜・超・未								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	710			
54	8955	地経ユ型福祉施設Ⅱ1・超		要介護1	808 単位			566						
54	8543	地経ユ型福祉施設Ⅱ1・超・未		(2) ユニット型経過的 地域密着型介護 福祉施設サード ス費(Ⅱ)	<ユニット型半個室>			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	549			
54	8957	地経ユ型福祉施設Ⅱ1・夜・超									549			
54	8544	地経ユ型福祉施設Ⅱ1・夜・超・未				要介護2	874 単位			ユニットケア体制未整備減算 × 97%	533			
54	8965	地経ユ型福祉施設Ⅱ2・超						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			612			
54	8545	地経ユ型福祉施設Ⅱ2・超・未								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	594			
54	8967	地経ユ型福祉施設Ⅱ2・夜・超						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			594			
54	8546	地経ユ型福祉施設Ⅱ2・夜・超・未								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	576			
54	8975	地経ユ型福祉施設Ⅱ3・超				要介護3	945 単位				662			
54	8547	地経ユ型福祉施設Ⅱ3・超・未						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	642			
54	8977	地経ユ型福祉施設Ⅱ3・夜・超									642			
54	8548	地経ユ型福祉施設Ⅱ3・夜・超・未								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	623			
54	8985	地経ユ型福祉施設Ⅱ4・超				要介護4	1,012 単位				708			
54	8549	地経ユ型福祉施設Ⅱ4・超・未						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	687			
54	8987	地経ユ型福祉施設Ⅱ4・夜・超									687			
54	8550	地経ユ型福祉施設Ⅱ4・夜・超・未								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	666			
54	8995	地経ユ型福祉施設Ⅱ5・超				要介護5	1,078 単位				755			
54	8551	地経ユ型福祉施設Ⅱ5・超・未						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	732			
54	8997	地経ユ型福祉施設Ⅱ5・夜・超									732			
54	8552	地経ユ型福祉施設Ⅱ5・夜・超・未								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	710			
54	8871	地ユ型旧施設Ⅰ1・超				(2) ユニット型旧措置 入所者経過的 地域密着型介護 福祉施設サード ス費	<ユニット型個室>	要介護1		808 単位				566
54	8521	地ユ型旧施設Ⅰ1・超・未						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	549			
54	8873	地ユ型旧施設Ⅰ1・夜・超									549			
54	8522	地ユ型旧施設Ⅰ1・夜・超・未		要介護2・3	915 単位					ユニットケア体制未整備減算 × 97%	533			
54	8881	地ユ型旧施設Ⅰ2・超						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			641			
54	8523	地ユ型旧施設Ⅰ2・超・未								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	622			
54	8883	地ユ型旧施設Ⅰ2・夜・超						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			622			
54	8524	地ユ型旧施設Ⅰ2・夜・超・未								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	603			
54	8891	地ユ型旧施設Ⅰ3・超		要介護4・5	1,044 単位						731			
54	8525	地ユ型旧施設Ⅰ3・超・未						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	709			
54	8893	地ユ型旧施設Ⅰ3・夜・超									709			
54	8526	地ユ型旧施設Ⅰ3・夜・超・未								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	688			
54	8875	地ユ型旧施設Ⅱ1・超		要介護1	808 単位						566			
54	8527	地ユ型旧施設Ⅱ1・超・未		(2) ユニット型旧措置 入所者経過的 地域密着型介護 福祉施設サード ス費(Ⅱ)	<ユニット型半個室>						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	549
54	8877	地ユ型旧施設Ⅱ1・夜・超												549
54	8528	地ユ型旧施設Ⅱ1・夜・超・未						要介護2・3		915 単位			ユニットケア体制未整備減算 × 97%	533
54	8885	地ユ型旧施設Ⅱ2・超									夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			641
54	8529	地ユ型旧施設Ⅱ2・超・未											ユニットケア体制未整備減算 × 97%	622
54	8887	地ユ型旧施設Ⅱ2・夜・超									夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%			622
54	8530	地ユ型旧施設Ⅱ2・夜・超・未											ユニットケア体制未整備減算 × 97%	603
54	8895	地ユ型旧施設Ⅱ3・超				要介護4・5	1,044 単位				731			
54	8531	地ユ型旧施設Ⅱ3・超・未						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		ユニットケア体制未整備減算 × 97%	709			
54	8897	地ユ型旧施設Ⅱ3・夜・超									709			
54	8532	地ユ型旧施設Ⅱ3・夜・超・未								ユニットケア体制未整備減算 × 97%	688			

介護・看護職員又は介護支援専門員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位		
種類	項目												
54	9151	地福祉施設Ⅰ１・人欠	(1) 地域密着型介護福祉施設 サービス費(Ⅰ) ＜従来型個室＞	要介護１	577 単位			介護・看護職員又は 介護支援専門 員が欠員の場合 × 70%		404	1日につき		
54	9153	地福祉施設Ⅰ１・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%			392			
54	9161	地福祉施設Ⅰ２・人欠		要介護２	647 単位					453			
54	9163	地福祉施設Ⅰ２・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%			440			
54	9171	地福祉施設Ⅰ３・人欠		要介護３	719 単位					503			
54	9173	地福祉施設Ⅰ３・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%			488			
54	9181	地福祉施設Ⅰ４・人欠		要介護４	789 単位					552			
54	9183	地福祉施設Ⅰ４・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%			536			
54	9191	地福祉施設Ⅰ５・人欠		要介護５	858 単位					601			
54	9193	地福祉施設Ⅰ５・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%			582			
54	9155	地福祉施設Ⅱ１・人欠	(2) 地域密着型介護福祉施設 サービス費(Ⅱ) ＜多床室(平成24年4月1日以前に整備)＞	要介護１	630 単位				441				
54	9157	地福祉施設Ⅱ１・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		428				
54	9165	地福祉施設Ⅱ２・人欠		要介護２	699 単位				489				
54	9167	地福祉施設Ⅱ２・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		475				
54	9175	地福祉施設Ⅱ３・人欠		要介護３	770 単位				539				
54	9177	地福祉施設Ⅱ３・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		523				
54	9185	地福祉施設Ⅱ４・人欠		要介護４	839 単位				587				
54	9187	地福祉施設Ⅱ４・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		570				
54	9195	地福祉施設Ⅱ５・人欠		要介護５	907 単位				635				
54	9197	地福祉施設Ⅱ５・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		616				
54	9201	地福祉施設Ⅲ１・人欠	(3) 地域密着型介護福祉施設 サービス費(Ⅲ) ＜多床室(平成24年4月1日後に新設)＞	要介護１	623 単位				436				
54	9202	地福祉施設Ⅲ１・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		423				
54	9203	地福祉施設Ⅲ２・人欠		要介護２	691 単位				484				
54	9204	地福祉施設Ⅲ２・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		469				
54	9205	地福祉施設Ⅲ３・人欠		要介護３	762 単位				533				
54	9206	地福祉施設Ⅲ３・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		517				
54	9207	地福祉施設Ⅲ４・人欠		要介護４	831 単位				582				
54	9208	地福祉施設Ⅲ４・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		564				
54	9209	地福祉施設Ⅲ５・人欠		要介護５	898 単位				629				
54	9210	地福祉施設Ⅲ５・夜減・人欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		610				
54	9451	地ユニット福祉施設Ⅰ１・欠	(1) ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護１	659 単位		介護・看護職員又は介護支援専門員が欠員の場合 × 70%		461				
54	9501	地ユニット福祉施設Ⅰ１・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%	ユニットケア体制未整備減算	× 97%		447	
54	9453	地ユニット福祉施設Ⅰ１・夜・欠							ユニットケア体制未整備減算	× 97%	447		
54	9502	地ユニット福祉施設Ⅰ１・夜・欠・未							ユニットケア体制未整備減算	× 97%	434		
54	9461	地ユニット福祉施設Ⅰ２・欠		要介護２	729 単位					ユニットケア体制未整備減算	× 97%	510	
54	9503	地ユニット福祉施設Ⅰ２・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	495	
54	9463	地ユニット福祉施設Ⅰ２・夜・欠									495		
54	9504	地ユニット福祉施設Ⅰ２・夜・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	480	
54	9471	地ユニット福祉施設Ⅰ３・欠		要介護３	802 単位						561		
54	9505	地ユニット福祉施設Ⅰ３・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	544	
54	9473	地ユニット福祉施設Ⅰ３・夜・欠									545		
54	9506	地ユニット福祉施設Ⅰ３・夜・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	529	
54	9481	地ユニット福祉施設Ⅰ４・欠		要介護４	872 単位						610		
54	9507	地ユニット福祉施設Ⅰ４・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	592	
54	9483	地ユニット福祉施設Ⅰ４・夜・欠									592		
54	9508	地ユニット福祉施設Ⅰ４・夜・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	574	
54	9491	地ユニット福祉施設Ⅰ５・欠		要介護５	941 単位						659		
54	9509	地ユニット福祉施設Ⅰ５・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	639	
54	9493	地ユニット福祉施設Ⅰ５・夜・欠									639		
54	9510	地ユニット福祉施設Ⅰ５・夜・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	620	
54	9455	地ユニット福祉施設Ⅱ１・欠		(2) ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護１	659 単位					461		
54	9511	地ユニット福祉施設Ⅱ１・欠・未						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	447
54	9457	地ユニット福祉施設Ⅱ１・夜・欠										447	
54	9512	地ユニット福祉施設Ⅱ１・夜・欠・未						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	434
54	9465	地ユニット福祉施設Ⅱ２・欠			要介護２	729 単位						510	
54	9513	地ユニット福祉施設Ⅱ２・欠・未						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	495
54	9467	地ユニット福祉施設Ⅱ２・夜・欠										495	
54	9514	地ユニット福祉施設Ⅱ２・夜・欠・未						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	480
54	9475	地ユニット福祉施設Ⅱ３・欠			要介護３	802 単位						561	
54	9515	地ユニット福祉施設Ⅱ３・欠・未						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	544
54	9477	地ユニット福祉施設Ⅱ３・夜・欠										545	
54	9516	地ユニット福祉施設Ⅱ３・夜・欠・未						夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	529
54	9485	地ユニット福祉施設Ⅱ４・欠	要介護４		872 単位					610			
54	9517	地ユニット福祉施設Ⅱ４・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	592		
54	9487	地ユニット福祉施設Ⅱ４・夜・欠								592			
54	9518	地ユニット福祉施設Ⅱ４・夜・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	574		
54	9495	地ユニット福祉施設Ⅱ５・欠	要介護５		941 単位					659			
54	9519	地ユニット福祉施設Ⅱ５・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	639		
54	9497	地ユニット福祉施設Ⅱ５・夜・欠								639			
54	9520	地ユニット福祉施設Ⅱ５・夜・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%		ユニットケア体制未整備減算	× 97%	620		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
54	9351	地経福祉施設Ⅰ1・人欠	(1) 経過的地域密着型介護福祉施設サービス費	(一) 経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	738 単位		介護・看護職員又は介護支援専門員が欠員の場合	517	1日につき
54	9353	地経福祉施設Ⅰ1・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		501	
54	9361	地経福祉施設Ⅰ2・人欠			<従来型個室>	要介護2	804 単位		563	
54	9363	地経福祉施設Ⅰ2・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		546	
54	9371	地経福祉施設Ⅰ3・人欠				要介護3	875 単位		613	
54	9373	地経福祉施設Ⅰ3・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		594	
54	9381	地経福祉施設Ⅰ4・人欠				要介護4	941 単位		659	
54	9383	地経福祉施設Ⅰ4・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		639	
54	9391	地経福祉施設Ⅰ5・人欠				要介護5	1,007 単位		705	
54	9393	地経福祉施設Ⅰ5・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		684	
54	9355	地経福祉施設Ⅱ1・人欠		(二) 経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅱ)	要介護1	789 単位		× 70%	552	
54	9357	地経福祉施設Ⅱ1・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		536	
54	9365	地経福祉施設Ⅱ2・人欠			<多床室(平成24年4月1日以前に整備)>	要介護2	853 単位		597	
54	9367	地経福祉施設Ⅱ2・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		579	
54	9375	地経福祉施設Ⅱ3・人欠				要介護3	924 単位		647	
54	9377	地経福祉施設Ⅱ3・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		627	
54	9385	地経福祉施設Ⅱ4・人欠				要介護4	989 単位		692	
54	9387	地経福祉施設Ⅱ4・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		671	
54	9395	地経福祉施設Ⅱ5・人欠				要介護5	1,054 単位		738	
54	9397	地経福祉施設Ⅱ5・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		715	
54	9211	地経福祉施設Ⅲ1・人欠		(三) 経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅲ)	要介護1	780 単位			546	
54	9212	地経福祉施設Ⅲ1・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		530	
54	9213	地経福祉施設Ⅲ2・人欠			<多床室(平成24年4月1日後に新設)>	要介護2	845 単位		592	
54	9214	地経福祉施設Ⅲ2・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		574	
54	9215	地経福祉施設Ⅲ3・人欠				要介護3	914 単位		640	
54	9216	地経福祉施設Ⅲ3・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		621	
54	9217	地経福祉施設Ⅲ4・人欠				要介護4	979 単位		685	
54	9218	地経福祉施設Ⅲ4・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		665	
54	9219	地経福祉施設Ⅲ5・人欠				要介護5	1,043 単位		730	
54	9220	地経福祉施設Ⅲ5・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		708	
54	9691	地旧施設Ⅰ1・人欠	(2) 旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費	(一) 旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅰ)	要介護1	738 単位			517	
54	9693	地旧施設Ⅰ1・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		501	
54	9701	地旧施設Ⅰ2・人欠			<従来型個室>	要介護2・3	844 単位		591	
54	9703	地旧施設Ⅰ2・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		573	
54	9711	地旧施設Ⅰ3・人欠			<従来型個室>	要介護4・5	973 単位		681	
54	9713	地旧施設Ⅰ3・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		661	
54	9695	地旧施設Ⅱ1・人欠		(二) 旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅱ)	要介護1	789 単位			552	
54	9697	地旧施設Ⅱ1・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		536	
54	9705	地旧施設Ⅱ2・人欠			<多床室(平成24年4月1日以前に整備)>	要介護2・3	894 単位		626	
54	9707	地旧施設Ⅱ2・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		607	
54	9715	地旧施設Ⅱ3・人欠			<多床室(平成24年4月1日以後に新設)>	要介護4・5	1,021 単位		715	
54	9717	地旧施設Ⅱ3・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		693	
54	9221	地旧施設Ⅲ1・人欠		(三) 旧措置入所者経過的地域密着型介護福祉施設サービス費(Ⅲ)	要介護1	780 単位			546	
54	9222	地旧施設Ⅲ1・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		530	
54	9223	地旧施設Ⅲ2・人欠			<多床室(平成24年4月1日後に新設)>	要介護2・3	885 単位		620	
54	9224	地旧施設Ⅲ2・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		601	
54	9225	地旧施設Ⅲ3・人欠			<多床室(平成24年4月1日後に新設)>	要介護4・5	1,011 単位		708	
54	9226	地旧施設Ⅲ3・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		687	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位	
種類	項目											
54	9951	地経ユ型福祉施設Ⅰ１・欠	(1) ユニット型 経過的地域 密着型介護 福祉施設サ ービス費	(一) ユニット型経過 的地域密着型介護 福祉施設サ―ビス 費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1	808 単位		介護・看護 職員又は介護支 援専門員が欠員の 場合 × 70%		566	1日につき	
54	9533	地経ユ型福祉施設Ⅰ１・欠・未					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合		× 97%	ユニットケア体制未整備減算		× 97%
54	9953	地経ユ型福祉施設Ⅰ１・夜・欠								549		
54	9534	地経ユ型福祉施設Ⅰ１・夜・欠・未							ユニットケア体制未整備減算	× 97%		533
54	9961	地経ユ型福祉施設Ⅰ２・欠			要介護2	874 単位						612
54	9535	地経ユ型福祉施設Ⅰ２・欠・未					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合		× 97%	ユニットケア体制未整備減算		× 97%
54	9963	地経ユ型福祉施設Ⅰ２・夜・欠								594		
54	9536	地経ユ型福祉施設Ⅰ２・夜・欠・未							ユニットケア体制未整備減算	× 97%		576
54	9971	地経ユ型福祉施設Ⅰ３・欠			要介護3	945 単位						662
54	9537	地経ユ型福祉施設Ⅰ３・欠・未					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合		× 97%	ユニットケア体制未整備減算		× 97%
54	9973	地経ユ型福祉施設Ⅰ３・夜・欠								642		
54	9538	地経ユ型福祉施設Ⅰ３・夜・欠・未							ユニットケア体制未整備減算	× 97%		623
54	9981	地経ユ型福祉施設Ⅰ４・欠		要介護4	1,012 単位				708			
54	9539	地経ユ型福祉施設Ⅰ４・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合	× 97%	ユニットケア体制未整備減算	× 97%	687		
54	9983	地経ユ型福祉施設Ⅰ４・夜・欠						687				
54	9540	地経ユ型福祉施設Ⅰ４・夜・欠・未					ユニットケア体制未整備減算	× 97%	666			
54	9991	地経ユ型福祉施設Ⅰ５・欠		要介護5	1,078 単位				755			
54	9541	地経ユ型福祉施設Ⅰ５・欠・未				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合	× 97%	ユニットケア体制未整備減算	× 97%	732		
54	9993	地経ユ型福祉施設Ⅰ５・夜・欠						732				
54	9542	地経ユ型福祉施設Ⅰ５・夜・欠・未					ユニットケア体制未整備減算	× 97%	710			
54	9955	地経ユ型福祉施設Ⅱ１・欠		(二) ユニット型経過 的地域密着型介護 福祉施設サ―ビス 費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1	808 単位				566		
54	9543	地経ユ型福祉施設Ⅱ１・欠・未					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合	× 97%	ユニットケア体制未整備減算	× 97%		549
54	9957	地経ユ型福祉施設Ⅱ１・夜・欠							549			
54	9544	地経ユ型福祉施設Ⅱ１・夜・欠・未						ユニットケア体制未整備減算	× 97%	533		
54	9965	地経ユ型福祉施設Ⅱ２・欠			要介護2	874 単位				612		
54	9545	地経ユ型福祉施設Ⅱ２・欠・未					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合	× 97%	ユニットケア体制未整備減算	× 97%		594
54	9967	地経ユ型福祉施設Ⅱ２・夜・欠							594			
54	9546	地経ユ型福祉施設Ⅱ２・夜・欠・未						ユニットケア体制未整備減算	× 97%	576		
54	9975	地経ユ型福祉施設Ⅱ３・欠			要介護3	945 単位				662		
54	9547	地経ユ型福祉施設Ⅱ３・欠・未					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合	× 97%	ユニットケア体制未整備減算	× 97%		642
54	9977	地経ユ型福祉施設Ⅱ３・夜・欠							642			
54	9548	地経ユ型福祉施設Ⅱ３・夜・欠・未						ユニットケア体制未整備減算	× 97%	623		
54	9985	地経ユ型福祉施設Ⅱ４・欠		要介護4	1,012 単位				708			
54	9549	地経ユ型福祉施設Ⅱ４・欠・未	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合			× 97%	ユニットケア体制未整備減算	× 97%	687			
54	9987	地経ユ型福祉施設Ⅱ４・夜・欠					687					
54	9550	地経ユ型福祉施設Ⅱ４・夜・欠・未				ユニットケア体制未整備減算	× 97%	666				
54	9995	地経ユ型福祉施設Ⅱ５・欠	要介護5	1,078 単位				755				
54	9551	地経ユ型福祉施設Ⅱ５・欠・未			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合	× 97%	ユニットケア体制未整備減算	× 97%	732			
54	9997	地経ユ型福祉施設Ⅱ５・夜・欠					732					
54	9552	地経ユ型福祉施設Ⅱ５・夜・欠・未				ユニットケア体制未整備減算	× 97%	710				
54	9871	地ユ型旧施設Ⅰ１・欠	(2) ユニット型旧 措置入所者経過 的地域密着型介護 福祉施設サ―ビス 費	(一) ユニット型旧措置 入所者経過的地域 密着型介護福祉 施設サ―ビス費(Ⅰ) ＜ユニット型個室＞	要介護1	808 単位				566		
54	9521	地ユ型旧施設Ⅰ１・欠・未					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合	× 97%	ユニットケア体制未整備減算	× 97%	549	
54	9873	地ユ型旧施設Ⅰ１・夜・欠							549			
54	9522	地ユ型旧施設Ⅰ１・夜・欠・未						ユニットケア体制未整備減算	× 97%	533		
54	9881	地ユ型旧施設Ⅰ２・欠			要介護2・3	915 単位				641		
54	9523	地ユ型旧施設Ⅰ２・欠・未					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合	× 97%	ユニットケア体制未整備減算	× 97%	622	
54	9883	地ユ型旧施設Ⅰ２・夜・欠							622			
54	9524	地ユ型旧施設Ⅰ２・夜・欠・未						ユニットケア体制未整備減算	× 97%	603		
54	9891	地ユ型旧施設Ⅰ３・欠			要介護4・5	1,044 単位				731		
54	9525	地ユ型旧施設Ⅰ３・欠・未					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合	× 97%	ユニットケア体制未整備減算	× 97%	709	
54	9893	地ユ型旧施設Ⅰ３・夜・欠							709			
54	9526	地ユ型旧施設Ⅰ３・夜・欠・未						ユニットケア体制未整備減算	× 97%	688		
54	9875	地ユ型旧施設Ⅱ１・欠		(二) ユニット型旧措置 入所者経過的地域 密着型介護福祉 施設サ―ビス費(Ⅱ) ＜ユニット型準個室＞	要介護1	808 単位				566		
54	9527	地ユ型旧施設Ⅱ１・欠・未					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合	× 97%	ユニットケア体制未整備減算	× 97%	549	
54	9877	地ユ型旧施設Ⅱ１・夜・欠							549			
54	9528	地ユ型旧施設Ⅱ１・夜・欠・未						ユニットケア体制未整備減算	× 97%	533		
54	9885	地ユ型旧施設Ⅱ２・欠			要介護2・3	915 単位				641		
54	9529	地ユ型旧施設Ⅱ２・欠・未					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合	× 97%	ユニットケア体制未整備減算	× 97%	622	
54	9887	地ユ型旧施設Ⅱ２・夜・欠							622			
54	9530	地ユ型旧施設Ⅱ２・夜・欠・未						ユニットケア体制未整備減算	× 97%	603		
54	9895	地ユ型旧施設Ⅱ３・欠			要介護4・5	1,044 単位				731		
54	9531	地ユ型旧施設Ⅱ３・欠・未					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合	× 97%	ユニットケア体制未整備減算	× 97%	709	
54	9897	地ユ型旧施設Ⅱ３・夜・欠							709			
54	9532	地ユ型旧施設Ⅱ３・夜・欠・未						ユニットケア体制未整備減算	× 97%	688		

8 複合型サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
77	1111	複合型サービス1	イ 複合型サービス費	要介護1		13,255	1月につき
77	1113	複合型サービス1・過少		13,255 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	9,279	
77	1121	複合型サービス2		要介護2		18,150	
77	1123	複合型サービス2・過少		18,150 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	12,705	
77	1131	複合型サービス3		要介護3		25,111	
77	1133	複合型サービス3・過少		25,111 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	17,578	
77	1141	複合型サービス4		要介護4		28,347	
77	1143	複合型サービス4・過少		28,347 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	19,843	
77	1151	複合型サービス5		要介護5		31,934	
77	1153	複合型サービス5・過少		31,934 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	22,354	
77	6001	複合型医療訪問看護減算1	末期の悪性腫瘍等により医療保険の訪問看護が行われる 場合の減算	要介護1	925 単位減算	-925	
77	6003	複合型医療訪問看護減算2		要介護2	925 単位減算	-925	
77	6005	複合型医療訪問看護減算3		要介護3	925 単位減算	-925	
77	6007	複合型医療訪問看護減算4		要介護4	1,850 単位減算	-1,850	
77	6009	複合型医療訪問看護減算5		要介護5	2,914 単位減算	-2,914	
77	6011	複合型訪問看護特別指示減算1	特別の指示により頻回に医療保険の訪問看護が行われる 場合の減算	要介護1	30 単位減算	-30	1日につき
77	6012	複合型訪問看護特別指示減算2		要介護2	30 単位減算	-30	
77	6013	複合型訪問看護特別指示減算3		要介護3	30 単位減算	-30	
77	6014	複合型訪問看護特別指示減算4		要介護4	60 単位減算	-60	
77	6015	複合型訪問看護特別指示減算5		要介護5	95 単位減算	-95	
77	6300	複合型初期加算	ロ 初期加算			30 単位加算	30
77	6128	複合型認知症加算Ⅰ	ハ 認知症加算	(1) 認知症加算(Ⅰ)	800 単位加算	800	1月につき
77	6129	複合型認知症加算Ⅱ		(2) 認知症加算(Ⅱ)	500 単位加算	500	
77	4003	複合型退院時共同指導加算	ニ 退院時共同指導加算			600 単位加算	600
77	6139	複合型事業開始支援加算	ホ 事業開始時支援加算			500 単位加算	500
77	3100	複合型緊急時訪問看護加算	ヘ 緊急時訪問看護加算			540 単位加算	540
77	4000	複合型特別管理加算Ⅰ	ト 特別管理加算	(1) 特別管理加算(Ⅰ)	500 単位加算	500	
77	4001	複合型特別管理加算Ⅱ		(2) 特別管理加算(Ⅱ)	250 単位加算	250	
77	6100	複合型ターミナルケア加算	チ ターミナルケア加算			2,000 単位加算	2,000
77	6101	複合型サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	500 単位加算	500	1月につき
77	6102	複合型サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	350 単位加算	350	
77	6103	複合型サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	350 単位加算	350	
77	6104	複合型処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 42/1000 加算		
77	6106	複合型処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1)で算定した単位数の 90% 加算		
77	6108	複合型処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1)で算定した単位数の 80% 加算		
77	7101	複合型市町村独自加算1	複合型サービス費市町村独自加算(市町村が定める単位数を算定)		50 単位加算	50	
77	7103	複合型市町村独自加算2			100 単位加算	100	
77	7105	複合型市町村独自加算3			150 単位加算	150	
77	7107	複合型市町村独自加算4			200 単位加算	200	
77	7109	複合型市町村独自加算5			250 単位加算	250	
77	7111	複合型市町村独自加算6			300 単位加算	300	
77	7113	複合型市町村独自加算7			350 単位加算	350	
77	7115	複合型市町村独自加算8			400 単位加算	400	
77	7117	複合型市町村独自加算9			450 単位加算	450	
77	7119	複合型市町村独自加算10			500 単位加算	500	
77	7121	複合型市町村独自加算11			550 単位加算	550	
77	7123	複合型市町村独自加算12			600 単位加算	600	
77	7125	複合型市町村独自加算13			650 単位加算	650	
77	7127	複合型市町村独自加算14			700 単位加算	700	
77	7129	複合型市町村独自加算15			750 単位加算	750	
77	7131	複合型市町村独自加算16			800 単位加算	800	
77	7133	複合型市町村独自加算17			850 単位加算	850	
77	7135	複合型市町村独自加算18			900 単位加算	900	
77	7137	複合型市町村独自加算19			950 単位加算	950	
77	7139	複合型市町村独自加算20			1,000 単位加算	1,000	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
77	8011	複合型サービス1・定超	イ 複合型サービス費	要介護1	定員超過の場合 × 70%		9,279	1月につき
77	8013	複合型サービス1・定超・過少		13,255 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	6,495	
77	8021	複合型サービス2・定超		要介護2			12,705	
77	8023	複合型サービス2・定超・過少		18,150 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	8,894	
77	8031	複合型サービス3・定超		要介護3			17,578	
77	8033	複合型サービス3・定超・過少		25,111 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	12,305	
77	8041	複合型サービス4・定超		要介護4			19,843	
77	8043	複合型サービス4・定超・過少		28,347 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	13,890	
77	8051	複合型サービス5・定超		要介護5			22,354	
77	8053	複合型サービス5・定超・過少		31,934 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	15,648	

従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
77	9011	複合型サービス1・人欠	イ 複合型サービス費	要介護1	従業者が欠員の場合 × 70%		9,279	1月につき
77	9013	複合型サービス1・人欠・過少		13,255 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	6,495	
77	9021	複合型サービス2・人欠		要介護2			12,705	
77	9023	複合型サービス2・人欠・過少		18,150 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	8,894	
77	9031	複合型サービス3・人欠		要介護3			17,578	
77	9033	複合型サービス3・人欠・過少		25,111 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	12,305	
77	9041	複合型サービス4・人欠		要介護4			19,843	
77	9043	複合型サービス4・人欠・過少		28,347 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	13,890	
77	9051	複合型サービス5・人欠		要介護5			22,354	
77	9053	複合型サービス5・人欠・過少		31,934 単位		過少サービスに対する減算 × 70%	15,648	

登録期間が1月に満たない場合（日割計算用サービスコード）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
77	1112	複合型サービス1・日割	イ 複合型サービス費	要介護1			日割計算の場合 ÷ 30.4 日	436	1日につき
77	1114	複合型サービス1・少・日割		13,255 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			305	
77	1122	複合型サービス2・日割		要介護2				597	
77	1124	複合型サービス2・少・日割		18,150 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			418	
77	1132	複合型サービス3・日割		要介護3				826	
77	1134	複合型サービス3・少・日割		25,111 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			578	
77	1142	複合型サービス4・日割		要介護4				932	
77	1144	複合型サービス4・少・日割		28,347 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			653	
77	1152	複合型サービス5・日割		要介護5				1,050	
77	1154	複合型サービス5・少・日割		31,934 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			735	
77	6002	複合型医療訪問看護減算1日割	末期の悪性腫瘍等により医療保険の訪問看護が行われる場合の減算	要介護1	925 単位減算			-30	
77	6004	複合型医療訪問看護減算2日割		要介護2	925 単位減算			-30	
77	6006	複合型医療訪問看護減算3日割		要介護3	925 単位減算			-30	
77	6008	複合型医療訪問看護減算4日割		要介護4	1,850 単位減算			-61	
77	6010	複合型医療訪問看護減算5日割		要介護5	2,914 単位減算			-96	
77	7102	複合型市町村独自加算1日割	複合型サービス費市町村独自加算（市町村が定める単位数を算定）		50 単位加算			2	
77	7104	複合型市町村独自加算2日割			100 単位加算			3	
77	7106	複合型市町村独自加算3日割			150 単位加算			5	
77	7108	複合型市町村独自加算4日割			200 単位加算			7	
77	7110	複合型市町村独自加算5日割			250 単位加算			8	
77	7112	複合型市町村独自加算6日割			300 単位加算			10	
77	7114	複合型市町村独自加算7日割			350 単位加算			12	
77	7116	複合型市町村独自加算8日割			400 単位加算			13	
77	7118	複合型市町村独自加算9日割			450 単位加算			15	
77	7120	複合型市町村独自加算10日割			500 単位加算			16	
77	7122	複合型市町村独自加算11日割			550 単位加算			18	
77	7124	複合型市町村独自加算12日割			600 単位加算			20	
77	7126	複合型市町村独自加算13日割			650 単位加算			21	
77	7128	複合型市町村独自加算14日割			700 単位加算			23	
77	7130	複合型市町村独自加算15日割			750 単位加算			25	
77	7132	複合型市町村独自加算16日割			800 単位加算			26	
77	7134	複合型市町村独自加算17日割			850 単位加算			28	
77	7136	複合型市町村独自加算18日割			900 単位加算			30	
77	7138	複合型市町村独自加算19日割			950 単位加算			31	
77	7140	複合型市町村独自加算20日割			1,000 単位加算			33	
77	8012	複合型サービス1・超・日割	イ 複合型サービス費	要介護1			定員超過の場合 × 70%	305	
77	8014	複合型サービス1・超・少・日割		13,255 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			214	
77	8022	複合型サービス2・超・日割		要介護2				418	
77	8024	複合型サービス2・超・少・日割		18,150 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			293	
77	8032	複合型サービス3・超・日割		要介護3				578	
77	8034	複合型サービス3・超・少・日割		25,111 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			405	
77	8042	複合型サービス4・超・日割		要介護4				653	
77	8044	複合型サービス4・超・少・日割		28,347 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			457	
77	8052	複合型サービス5・超・日割		要介護5				735	
77	8054	複合型サービス5・超・少・日割		31,934 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			515	
77	9012	複合型サービス1・欠・日割	イ 複合型サービス費	要介護1			従業者が欠員の場合 × 70%	305	
77	9014	複合型サービス1・欠・少・日割		13,255 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			214	
77	9022	複合型サービス2・欠・日割		要介護2				418	
77	9024	複合型サービス2・欠・少・日割		18,150 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			293	
77	9032	複合型サービス3・欠・日割		要介護3				578	
77	9034	複合型サービス3・欠・少・日割		25,111 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			405	
77	9042	複合型サービス4・欠・日割		要介護4				653	
77	9044	複合型サービス4・欠・少・日割		28,347 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			457	
77	9052	複合型サービス5・欠・日割		要介護5				735	
77	9054	複合型サービス5・欠・少・日割		31,934 単位	過少サービスに対する減算 × 70%			515	

Ⅱ 地域密着型介護予防サービスコード

1 介護予防認知症対応型通所介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
74	1141	予防認知通所介護Ⅰⅰ11・時減	イ 介護 予防認知 症対応型 通所介護 費(Ⅰ) (単独型)	(1)介護 予防認知 症対応型 通所介護 費(Ⅰ) (単独型)	注 2時間以上3時間未満	要支援1	515 単位 × 63%	324	1回につき		
74	1142	予防認知通所介護Ⅰⅰ12・時減			要支援2	570 単位 × 63%	359				
74	1241	予防認知通所介護Ⅰⅰ11			(一)3時間以上5時間未満	要支援1	515 単位	515			
74	1242	予防認知通所介護Ⅰⅰ12				要支援2	570 単位	570			
74	1341	予防認知通所介護Ⅰⅰ21			(二)5時間以上7時間未満	要支援1	782 単位	782			
74	1342	予防認知通所介護Ⅰⅰ22				要支援2	873 単位	873			
74	1441	予防認知通所介護Ⅰⅰ31			(三)7時間以上9時間未満	要支援1	890 単位	890			
74	1442	予防認知通所介護Ⅰⅰ32				要支援2	995 単位	995			
74	1541	予防認知通所介護Ⅰⅰ31・延1			注(三)の前後に 日常生活上の 世話をを行う場合	9時間以上10時間未満	要支援1	890 単位 + 50 単位		940	
74	1542	予防認知通所介護Ⅰⅰ32・延1					要支援2	995 単位 + 50 単位		1,045	
74	1641	予防認知通所介護Ⅰⅰ31・延2				10時間以上11時間未満	要支援1	890 単位 + 100 単位		990	
74	1642	予防認知通所介護Ⅰⅰ32・延2					要支援2	995 単位 + 100 単位		1,095	
74	1651	予防認知通所介護Ⅰⅰ31・延3				11時間以上12時間未満	要支援1	890 単位 + 150 単位		1,040	
74	1652	予防認知通所介護Ⅰⅰ32・延3					要支援2	995 単位 + 150 単位		1,145	
74	2141	予防認知通所介護Ⅰⅱ11・時減		(2)介護 予防認知 症対応型 通所介護 費(Ⅱ) (併設型)	(2)介護 予防認知 症対応型 通所介護 費(Ⅱ) (併設型)	注 2時間以上3時間未満	要支援1	465 単位 × 63%		293	
74	2142	予防認知通所介護Ⅰⅱ12・時減				要支援2	516 単位 × 63%	325			
74	2241	予防認知通所介護Ⅰⅱ11				(一)3時間以上5時間未満	要支援1	465 単位		465	
74	2242	予防認知通所介護Ⅰⅱ12					要支援2	516 単位		516	
74	2341	予防認知通所介護Ⅰⅱ21				(二)5時間以上7時間未満	要支援1	703 単位		703	
74	2342	予防認知通所介護Ⅰⅱ22					要支援2	785 単位		785	
74	2441	予防認知通所介護Ⅰⅱ31				(三)7時間以上9時間未満	要支援1	800 単位		800	
74	2442	予防認知通所介護Ⅰⅱ32					要支援2	893 単位		893	
74	2541	予防認知通所介護Ⅰⅱ31・延1				注(三)の前後に 日常生活上の 世話をを行う場合	9時間以上10時間未満	要支援1		800 単位 + 50 単位	850
74	2542	予防認知通所介護Ⅰⅱ32・延1						要支援2		893 単位 + 50 単位	943
74	2641	予防認知通所介護Ⅰⅱ31・延2					10時間以上11時間未満	要支援1		800 単位 + 100 単位	900
74	2642	予防認知通所介護Ⅰⅱ32・延2						要支援2		893 単位 + 100 単位	993
74	2651	予防認知通所介護Ⅰⅱ31・延3					11時間以上12時間未満	要支援1		800 単位 + 150 単位	950
74	2652	予防認知通所介護Ⅰⅱ32・延3						要支援2		893 単位 + 150 単位	1,043
74	3141	予防認知通所介護Ⅱ11・時減	ロ 介護 予防認知 症対応型 通所介護 費(Ⅱ) (共用型)		(1)3時間以上5時間未満	注 2時間以上3時間未満	要支援1	249 単位 × 63%	157		
74	3142	予防認知通所介護Ⅱ12・時減				要支援2	263 単位 × 63%	166			
74	3241	予防認知通所介護Ⅱ11				(1)3時間以上5時間未満	要支援1	249 単位	249		
74	3242	予防認知通所介護Ⅱ12					要支援2	263 単位	263		
74	3341	予防認知通所介護Ⅱ21				(2)5時間以上7時間未満	要支援1	404 単位	404		
74	3342	予防認知通所介護Ⅱ22					要支援2	427 単位	427		
74	3441	予防認知通所介護Ⅱ31				(3)7時間以上9時間未満	要支援1	466 単位	466		
74	3442	予防認知通所介護Ⅱ32					要支援2	493 単位	493		
74	3541	予防認知通所介護Ⅱ31・延1				注(3)の前後に 日常生活上の 世話をを行う場合	9時間以上10時間未満	要支援1	466 単位 + 50 単位	516	
74	3542	予防認知通所介護Ⅱ32・延1						要支援2	493 単位 + 50 単位	543	
74	3641	予防認知通所介護Ⅱ31・延2			10時間以上11時間未満		要支援1	466 単位 + 100 単位	566		
74	3642	予防認知通所介護Ⅱ32・延2					要支援2	493 単位 + 100 単位	593		
74	3651	予防認知通所介護Ⅱ31・延3			11時間以上12時間未満		要支援1	466 単位 + 150 単位	616		
74	3652	予防認知通所介護Ⅱ32・延3					要支援2	493 単位 + 150 単位	643		
74	5301	予認通所介護入浴介助加算		入浴介助を行った場合					50 単位加算	50	1日につき
74	5050	予認通所介護個別機能訓練加算		個別機能訓練加算					27 単位加算	27	
74	6109	予認通所介護若年性認知症受入加算		若年性認知症利用者受入加算					60 単位加算	60	
74	5606	予認通所介護栄養改善加算		栄養改善加算					150 単位加算	150	1月につき
74	5607	予認通所介護口腔機能向上加算		口腔機能向上加算					150 単位加算	150	
74	5611	予認通所介護送迎減算		同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防認知症対応型通所介護を行う場合					94 単位減算	-94	1日につき
74	6101	予認通介サービス提供体制加算Ⅰ	ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位加算			12	1回につき		
74	6102	予認通介サービス提供体制加算Ⅱ			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算				6	
74	6103	予認通所介護処遇改善加算Ⅰ		ニ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 29/1000 加算					1月につき
74	6104	予認通所介護処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1)で算定した単位数の 90% 加算						
74	6105	予認通所介護処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1)で算定した単位数の 80% 加算						

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位		
種類	項目												
74	8401	予認通所介護Ⅰⅰ11・定超・時減	イ 介護 予防認知 症対応型 通所介護 費(Ⅰ)	(1)介護予 防認知症 対応型通 所介護費 (Ⅰ) (単独型)	注 2時間以上3時間未満	定員超 過の 場合	要支援1		515 単位 × 70% × 63%	227	1回につき		
74	8402	予認通所介護Ⅰⅰ12・定超・時減					要支援2		570 単位 × 70% × 63%	251			
74	8411	予認通所介護Ⅰⅰ11・定超			(一)3時間以上5時間未満		要支援1	515 単位 × 70%	361				
74	8412	予認通所介護Ⅰⅰ12・定超					要支援2		570 単位 × 70%	399			
74	8421	予認通所介護Ⅰⅰ21・定超			(二)5時間以上7時間未満		要支援1	782 単位 × 70%	547				
74	8422	予認通所介護Ⅰⅰ22・定超					要支援2		873 単位 × 70%	611			
74	8431	予認通所介護Ⅰⅰ31・定超			(三)7時間以上9時間未満		要支援1	890 単位 × 70%	623				
74	8432	予認通所介護Ⅰⅰ32・定超					要支援2		995 単位 × 70%	697			
74	8441	予認通所介護Ⅰⅰ31・定超・延1			注(三)の前後に 日常生活上の 世話を 行う場合		要支援1	890 単位 × 70% + 50 単位	673				
74	8442	予認通所介護Ⅰⅰ32・定超・延1					要支援2		995 単位 × 70% + 50 単位	747			
74	8451	予認通所介護Ⅰⅰ31・定超・延2					要支援1		890 単位 × 70% + 100 単位	723			
74	8452	予認通所介護Ⅰⅰ32・定超・延2					要支援2		995 単位 × 70% + 100 単位	797			
74	8461	予認通所介護Ⅰⅰ31・定超・延3					要支援1		890 単位 × 70% + 150 単位	773			
74	8462	予認通所介護Ⅰⅰ32・定超・延3					要支援2		995 単位 × 70% + 150 単位	847			
74	8501	予認通所介護Ⅰⅱ11・定超・時減		(2)介護予 防認知症 対応型通 所介護費 (Ⅱ)(併設 型)	注 2時間以上3時間未満		要支援1		465 単位 × 70% × 63%	205			
74	8502	予認通所介護Ⅰⅱ12・定超・時減					要支援2		516 単位 × 70% × 63%	227			
74	8511	予認通所介護Ⅰⅱ11・定超					(一)3時間以上5時間未満		要支援1	465 単位 × 70%		326	
74	8512	予認通所介護Ⅰⅱ12・定超							要支援2			516 単位 × 70%	361
74	8521	予認通所介護Ⅰⅱ21・定超					(二)5時間以上7時間未満		要支援1	703 単位 × 70%		492	
74	8522	予認通所介護Ⅰⅱ22・定超							要支援2			785 単位 × 70%	550
74	8531	予認通所介護Ⅰⅱ31・定超					(三)7時間以上9時間未満		要支援1	800 単位 × 70%		560	
74	8532	予認通所介護Ⅰⅱ32・定超							要支援2			893 単位 × 70%	625
74	8541	予認通所介護Ⅰⅱ31・定超・延1					注(三)の前後に 日常生活上の 世話を 行う場合		要支援1	800 単位 × 70% + 50 単位		610	
74	8542	予認通所介護Ⅰⅱ32・定超・延1							要支援2			893 単位 × 70% + 50 単位	675
74	8551	予認通所介護Ⅰⅱ31・定超・延2							要支援1			800 単位 × 70% + 100 単位	660
74	8552	予認通所介護Ⅰⅱ32・定超・延2							要支援2			893 単位 × 70% + 100 単位	725
74	8561	予認通所介護Ⅰⅱ31・定超・延3							要支援1			800 単位 × 70% + 150 単位	710
74	8562	予認通所介護Ⅰⅱ32・定超・延3							要支援2			893 単位 × 70% + 150 単位	775
74	8601	予認通所介護Ⅱ11・定超・時減	ロ 介護 予防認知 症対応型 通所介護 費(Ⅱ) (共用型)		注 2時間以上3時間未満		要支援1		249 単位 × 70% × 63%	110			
74	8602	予認通所介護Ⅱ12・定超・時減					要支援2		263 単位 × 70% × 63%	116			
74	8611	予認通所介護Ⅱ11・定超					(1)3時間以上5時間未満		要支援1	249 単位 × 70%		174	
74	8612	予認通所介護Ⅱ12・定超							要支援2			263 単位 × 70%	184
74	8621	予認通所介護Ⅱ21・定超					(2)5時間以上7時間未満		要支援1	404 単位 × 70%		283	
74	8622	予認通所介護Ⅱ22・定超							要支援2			427 単位 × 70%	299
74	8631	予認通所介護Ⅱ31・定超					(3)7時間以上9時間未満		要支援1	466 単位 × 70%		326	
74	8632	予認通所介護Ⅱ32・定超							要支援2			493 単位 × 70%	345
74	8641	予認通所介護Ⅱ31・定超・延1				注(3)の前後に 日常生活上の 世話を 行う場合	9時間以上10時間未満	要支援1	466 単位 × 70% + 50 単位	376			
74	8642	予認通所介護Ⅱ32・定超・延1						要支援2		493 単位 × 70% + 50 単位		395	
74	8651	予認通所介護Ⅱ31・定超・延2					10時間以上11時間未満	要支援1	466 単位 × 70% + 100 単位	426			
74	8652	予認通所介護Ⅱ32・定超・延2						要支援2		493 単位 × 70% + 100 単位		445	
74	8661	予認通所介護Ⅱ31・定超・延3					11時間以上12時間未満	要支援1	466 単位 × 70% + 150 単位	476			
74	8662	予認通所介護Ⅱ32・定超・延3						要支援2		493 単位 × 70% + 150 単位		495	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
74	9401	予認通所介護Ⅰⅰ11・人欠・時減	イ 介護 予防認知 症対応型 通所介護 費(Ⅰ)	(1)介護予 防認知症 対応型通 所介護費 (ⅰ) (単独型)	注 2時間以上3時間未満		看護・ 介護職員 が欠員の 場合	要支援1	515 単位 × 70% × 63%	227	1回につき
74	9402	予認通所介護Ⅰⅰ12・人欠・時減			(一)3時間以上5時間未満			要支援2	570 単位 × 70% × 63%	251	
74	9411	予認通所介護Ⅰⅰ11・人欠			(二)5時間以上7時間未満			要支援1	515 単位 × 70%	361	
74	9412	予認通所介護Ⅰⅰ12・人欠			(三)7時間以上9時間未満			要支援2	570 単位 × 70%	399	
74	9421	予認通所介護Ⅰⅰ21・人欠			注(三)の前後に			要支援1	782 単位 × 70%	547	
74	9422	予認通所介護Ⅰⅰ22・人欠			日常生活上の			要支援2	873 単位 × 70%	611	
74	9431	予認通所介護Ⅰⅰ31・人欠			世話を行う場合			要支援1	890 単位 × 70%	623	
74	9432	予認通所介護Ⅰⅰ32・人欠			9時間以上			要支援2	995 単位 × 70%	697	
74	9441	予認通所介護Ⅰⅰ31・人欠・延1			10時間未満			要支援1	890 単位 × 70% + 50 単位	673	
74	9442	予認通所介護Ⅰⅰ32・人欠・延1			10時間以上			要支援2	995 単位 × 70% + 50 単位	747	
74	9451	予認通所介護Ⅰⅰ31・人欠・延2			11時間未満			要支援1	890 単位 × 70% + 100 単位	723	
74	9452	予認通所介護Ⅰⅰ32・人欠・延2			11時間以上			要支援2	995 単位 × 70% + 100 単位	797	
74	9461	予認通所介護Ⅰⅰ31・人欠・延3			12時間未満			要支援1	890 単位 × 70% + 150 単位	773	
74	9462	予認通所介護Ⅰⅰ32・人欠・延3						要支援2	995 単位 × 70% + 150 単位	847	
74	9501	予認通所介護Ⅰⅱ11・人欠・時減		(2)介護予 防認知症 対応型通 所介護費 (ⅱ)(併設 型)	注 2時間以上3時間未満			要支援1	465 単位 × 70% × 63%	205	
74	9502	予認通所介護Ⅰⅱ12・人欠・時減			(一)3時間以上5時間未満			要支援2	516 単位 × 70% × 63%	227	
74	9511	予認通所介護Ⅰⅱ11・人欠			(二)5時間以上7時間未満			要支援1	465 単位 × 70%	326	
74	9512	予認通所介護Ⅰⅱ12・人欠			(三)7時間以上9時間未満			要支援2	516 単位 × 70%	361	
74	9521	予認通所介護Ⅰⅱ21・人欠			注(三)の前後に			要支援1	703 単位 × 70%	492	
74	9522	予認通所介護Ⅰⅱ22・人欠			日常生活上の			要支援2	785 単位 × 70%	550	
74	9531	予認通所介護Ⅰⅱ31・人欠			世話を行う場合			要支援1	800 単位 × 70%	560	
74	9532	予認通所介護Ⅰⅱ32・人欠			9時間以上			要支援2	893 単位 × 70%	625	
74	9541	予認通所介護Ⅰⅱ31・人欠・延1			10時間未満			要支援1	800 単位 × 70% + 50 単位	610	
74	9542	予認通所介護Ⅰⅱ32・人欠・延1			10時間以上			要支援2	893 単位 × 70% + 50 単位	675	
74	9551	予認通所介護Ⅰⅱ31・人欠・延2			11時間未満			要支援1	800 単位 × 70% + 100 単位	660	
74	9552	予認通所介護Ⅰⅱ32・人欠・延2			11時間以上			要支援2	893 単位 × 70% + 100 単位	725	
74	9561	予認通所介護Ⅰⅱ31・人欠・延3			12時間未満			要支援1	800 単位 × 70% + 150 単位	710	
74	9562	予認通所介護Ⅰⅱ32・人欠・延3						要支援2	893 単位 × 70% + 150 単位	775	
74	9601	予認通所介護Ⅱ11・人欠・時減	ロ 介護 予防認知 症対応型 通所介護 費(Ⅱ) (共用型)	注 2時間以上3時間未満		要支援1		249 単位 × 70% × 63%	110		
74	9602	予認通所介護Ⅱ12・人欠・時減		(1)3時間以上5時間未満		要支援2		263 単位 × 70% × 63%	116		
74	9611	予認通所介護Ⅱ11・人欠		(2)5時間以上7時間未満		要支援1		249 単位 × 70%	174		
74	9612	予認通所介護Ⅱ12・人欠		(3)7時間以上9時間未満		要支援2		263 単位 × 70%	184		
74	9621	予認通所介護Ⅱ21・人欠		注(3)の前後に		要支援1		404 単位 × 70%	283		
74	9622	予認通所介護Ⅱ22・人欠		日常生活上の		要支援2		427 単位 × 70%	299		
74	9631	予認通所介護Ⅱ31・人欠		世話を行う場合		要支援1		466 単位 × 70%	326		
74	9632	予認通所介護Ⅱ32・人欠		9時間以上10時間未満		要支援2		493 単位 × 70%	345		
74	9641	予認通所介護Ⅱ31・人欠・延1		10時間以上11時間未満		要支援1		466 単位 × 70% + 50 単位	376		
74	9642	予認通所介護Ⅱ32・人欠・延1		11時間以上12時間未満		要支援2		493 単位 × 70% + 50 単位	395		
74	9651	予認通所介護Ⅱ31・人欠・延2				要支援1		466 単位 × 70% + 100 単位	426		
74	9652	予認通所介護Ⅱ32・人欠・延2				要支援2		493 単位 × 70% + 100 単位	445		
74	9661	予認通所介護Ⅱ31・人欠・延3				要支援1		466 単位 × 70% + 150 単位	476		
74	9662	予認通所介護Ⅱ32・人欠・延3				要支援2		493 単位 × 70% + 150 単位	495		

2 介護予防小規模多機能型居宅介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
75	1111	予小規模多機能1	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	要支援1 4,469 単位			4,469	1月につき
75	1113	予小規模多機能1・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	3,128	
75	1115	予小規模多機能1・同一					4,022	
75	1117	予小規模多機能1・同一・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	2,815	
75	1121	予小規模多機能2		要支援2 7,995 単位			7,995	
75	1123	予小規模多機能2・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	5,597	
75	1125	予小規模多機能2・同一					7,196	
75	1127	予小規模多機能2・同一・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	5,037	
75	6300	予防小多機能型居宅介護初期加算	ロ 初期加算 30 単位加算				30	1日につき
75	6139	予小多機能型事業開始支援加算	ハ 事業開始時支援加算 500 単位加算				500	1月につき
75	6101	予小多機能サービス提供体制加算Ⅰ	ニ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	500 単位加算	500		
75	6102	予小多機能サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	350 単位加算	350		
75	6103	予小多機能サービス提供体制加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	350 単位加算	350		
75	6104	予小規模多機能処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 42/1000 加算			
75	6106	予小規模多機能処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1)で算定した単位数の 90% 加算			
75	6108	予小規模多機能処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
75	8011	予小規模多機能1・超	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	要支援1 4,469 単位	定員超過の場合			3,128	1月につき
75	8013	予小規模多機能1・超・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	2,190	
75	8015	予小規模多機能1・超・同一						2,815	
75	8017	予小規模多機能1・超・同一・過少					事業所と同一建物に居 住する登録定員80%以上 にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%	
75	8021	予小規模多機能2・超	要支援2 7,995 単位	× 70%			5,597		
75	8023	予小規模多機能2・超・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	3,918		
75	8025	予小規模多機能2・超・同一				事業所と同一建物に居 住する登録定員80%以上 にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%	5,037	
75	8027	予小規模多機能2・超・同一・過少					3,526		

従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
75	9011	予小規模多機能1・欠	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	要支援1 4,469 単位	従業者が欠員の場合 × 70%			3,128	1月につき
75	9013	予小規模多機能1・欠・過少					過少サービスに対する減算 × 70%	2,190	
75	9015	予小規模多機能1・欠・同一					2,815		
75	9017	予小規模多機能1・欠・同一・過少				事業所と同一建物に居 住する登録定員80%以 上にサービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%	1,971	
75	9021	予小規模多機能2・欠	要支援2 7,995 単位	× 70%			5,597		
75	9023	予小規模多機能2・欠・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	3,918		
75	9025	予小規模多機能2・欠・同一				事業所と同一建物に居 住する登録定員80%以 上にサービスを行う場合 × 90%		5,037	
75	9027	予小規模多機能2・欠・同一・過少				過少サービスに対する減算 × 70%	3,526		

登録期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位
種類	項目										
75	1112	予小規模多機能1・日割	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	要支援1 4,469 単位		事業所と同一建物に居住 する登録定員80%以上に サービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	147	1日につき	
75	1114	予小規模多機能1・少・日割							103		
75	1116	予小規模多機能1・同・日割							132		
75	1118	予小規模多機能1・同・少・日割							93		
75	1122	予小規模多機能2・日割		要支援2 7,995 単位		事業所と同一建物に居住 する登録定員80%以上に サービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		263		
75	1124	予小規模多機能2・少・日割							184		
75	1126	予小規模多機能2・同・日割							237		
75	1128	予小規模多機能2・同・少・日割							166		
75	8012	予小多機能1・超・日割		要支援1 4,469 単位	定員超過の 場合	事業所と同一建物に居住 する登録定員80%以上に サービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		103		
75	8014	予小多機能1・超・少・日割							72		
75	8016	予小多機能1・超・同・日割							93		
75	8018	予小多機能1・超・同・少・日割							65		
75	8022	予小多機能2・超・日割		要支援2 7,995 単位	× 70%	事業所と同一建物に居住 する登録定員80%以上に サービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		184		
75	8024	予小多機能2・超・少・日割							129		
75	8026	予小多機能2・超・同・日割							166		
75	8028	予小多機能2・超・同・少・日割							116		
75	9012	予小多機能1・欠・日割		要支援1 4,469 単位	従業者が欠 員の場合	事業所と同一建物に居住 する登録定員80%以上に サービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		103		
75	9014	予小多機能1・欠・少・日割							72		
75	9016	予小多機能1・欠・同・日割							93		
75	9018	予小多機能1・欠・同・少・日割							65		
75	9022	予小多機能2・欠・日割		要支援2 7,995 単位	× 70%	事業所と同一建物に居住 する登録定員80%以上に サービスを行う場合 × 90%	過少サービスに対する減算 × 70%		184		
75	9024	予小多機能2・欠・少・日割							129		
75	9026	予小多機能2・欠・同・日割							166		
75	9028	予小多機能2・欠・同・少・日割							116		

3 介護予防認知症対応型共同生活介護サービスコード表

イ 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
37	1121	予認知症共同生活介護Ⅰ 2	イ 介護予防 認知症対応 型共同生活 介護費	(1) 介護予防認知 症対応型共同生 活介護費(Ⅰ)	要支援2		798	1日につき	
37	1123	予認知症共同生活介護Ⅰ 2・夜		798 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		774		
37	2121	予認知症共同生活介護Ⅱ 2		(2) 介護予防認知 症対応型共同生 活介護費(Ⅱ)	要支援2		785		
37	2123	予認知症共同生活介護Ⅱ 2・夜			785 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			761
37	6141	予認知症対応夜間ケア加算Ⅰ	夜間ケア加算		夜間ケア加算(Ⅰ)		50 単位加算	50	
37	6151	予認知症対応夜間ケア加算Ⅱ			夜間ケア加算(Ⅱ)		25 単位加算	25	
37	6109	予認知症対応若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				120 単位加算	120	
37	1550	予認知症対応型初期加算	ハ 初期加算				30 単位加算	30	
37	6502	予認知症対応退居時相談援助加算	ニ 退居時相談援助加算				400 単位加算	400	1回限り
37	6133	予認知症対応認知症専門ケア加算Ⅰ	ホ 認知症専門ケア加算	(1) 認知症専門ケア加算(Ⅰ)				3 単位加算	
37	6134	予認知症対応認知症専門ケア加算Ⅱ		(2) 認知症専門ケア加算(Ⅱ)				4 単位加算	4
37	6101	予認知対応サービス提供体制加算Ⅰ	ヘ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)				12 単位加算	12
37	6102	予認知対応サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)				6 単位加算	6
37	6103	予認知対応サービス提供体制加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)				6 単位加算	6
37	6104	予認知症対応型処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				所定単位数の 39/1000 加算	1月につき
37	6105	予認知症対応型処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)				(1)で算定した単位数の 90% 加算	
37	6106	予認知症対応型処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)				(1)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
37	8011	予認知症共同生活介護Ⅰ 2・超	イ 介護予防 認知症対応 型共同生活 介護費	(1) 介護予防認知 症対応型共同生 活介護費(Ⅰ)	要支援2		定員超過の場合 × 70%	559	1日につき	
37	8013	予認知症共同生活介護Ⅰ 2・夜・超			798 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				542
37	8111	予認知症共同生活介護Ⅱ 2・超		(2) 介護予防認知 症対応型共同生 活介護費(Ⅱ)	要支援2					550
37	8113	予認知症共同生活介護Ⅱ 2・夜・超			785 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%				533

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
37	9011	予認知症共同生活介護Ⅰ 2・欠	イ 介護予防 認知症対応 型共同生活 介護費	(1) 介護予防認知 症対応型共同生 活介護費(Ⅰ)	要支援2		介護従業者が欠員の場合 × 70%	559	1日につき	
37	9013	予認知症共同生活介護Ⅰ 2・夜・欠			798 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		× 97%		542
37	9111	予認知症共同生活介護Ⅱ 2・欠								550
37	9113	予認知症共同生活介護Ⅱ 2・夜・欠		(2) 介護予防認知 症対応型共同生 活介護費(Ⅱ)	要支援2					533
					785 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%			

□ 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
39	1221	予短期共同生活介護Ⅰ 2	ロ 介護予防 短期利用共 同生活介護 費	(1)介護予防短期 利用共同生活介 護費(Ⅰ)	要支援2		828	1日につき	
39	1223	予短期共同生活介護Ⅰ 2・夜		828 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		803		
39	2221	予短期共同生活介護Ⅱ 2		(2)介護予防短期 利用共同生活介 護費(Ⅱ)	要支援2		815		
39	2223	予短期共同生活介護Ⅱ 2・夜		815 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		791		
39	6141	予短期共同夜間ケア加算Ⅰ	夜間ケア加算	夜間ケア加算(Ⅰ)	50 単位加算		50		
39	6151	予短期共同夜間ケア加算Ⅱ		夜間ケア加算(Ⅱ)	25 単位加算		25		
39	6121	予短期共同認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)				200 単位加算	200	
39	6109	予短期共同若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				120 単位加算	120	
39	6101	予短期共同サービス提供体制加算Ⅰ	ヘ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位加算		12		
39	6102	予短期共同サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算		6		
39	6103	予短期共同サービス提供体制加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算		6		
39	6104	予短期共同生活処遇改善加算Ⅰ	ト 処遇改善加算	所定単位数の 39/1000 加算				1月につき	
39	6105	予短期共同生活処遇改善加算Ⅱ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1)で算定した単位数の 90% 加算				
39	6106	予短期共同生活処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1)で算定した単位数の 80% 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
39	8111	予短期共同生活介護Ⅰ 2・超	ロ 介護予防 短期利用共 同生活介護 費	(1)介護予防短期 利用共同生活介 護費(Ⅰ)	要支援2	定員超過の場合 × 70%	1日につき
39	8113	予短期共同生活介護Ⅰ 2・夜・超			828 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
39	8211	予短期共同生活介護Ⅱ 2・超		(2)介護予防短期 利用共同生活介 護費(Ⅱ)	要支援2		
39	8213	予短期共同生活介護Ⅱ 2・夜・超			815 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
39	9111	予短期共同生活介護Ⅰ 2・欠	ロ 介護予防 短期利用共 同生活介護 費	(1)介護予防短期 利用共同生活介 護費(Ⅰ)	要支援2	介護従業者が欠員の場合 × 70%	1日につき
39	9113	予短期共同生活介護Ⅰ 2・夜・欠			828 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	
39	9211	予短期共同生活介護Ⅱ 2・欠		(2)介護予防短期 利用共同生活介 護費(Ⅱ)	要支援2		
39	9213	予短期共同生活介護Ⅱ 2・夜・欠			815 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	

Ⅲ 特定入所者介護サービス費(地域密着型)サービスコード

食費及び滞在費の基準費用額

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			費用額 (円)	算定 単位
種類	項目						
59	5411	地域福祉施設食費	地域密着型	食費	1,380 円	1,380	1日につき
59	5421	地域福祉施設ユニット型個室	介護老人福祉施設	居住費	ユニット型個室 1,970 円	1,970	
59	5422	地域福祉施設ユニット型準個室			ユニット型準個室 1,640 円	1,640	
59	5423	地域福祉施設従来型個室			従来型個室 1,150 円	1,150	
59	5424	地域福祉施設多床室			多床室 320 円	320	

介護給付費請求書・明細書様式体系一覧

現行				新体系＜平成24年4月～＞（案）			
様式番号	介護給付	様式番号	予防給付	様式番号	介護給付	様式番号	予防給付
第一	介護給付費請求書			第一	介護給付費請求書		
第二	訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハ 居宅療養管理指導 通所介護 通所リハ 福祉用具貸与 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護	第二の二	介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハ 介護予防居宅療養管理指導 介護予防通所介護 介護予防通所リハ 介護予防福祉用具貸与 介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	第二	訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハ 居宅療養管理指導 通所介護 通所リハ 福祉用具貸与 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 複合型サービス	第二の二	介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハ 介護予防居宅療養管理指導 介護予防通所介護 介護予防通所リハ 介護予防福祉用具貸与 介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護
第三	短期入所生活介護	第三の二	介護予防短期入所生活介護	第三	短期入所生活介護	第三の二	介護予防短期入所生活介護
第四	短期入所療養介護（老健）	第四の二	介護予防短期入所療養介護（老健）	第四	短期入所療養介護（老健）	第四の二	介護予防短期入所療養介護（老健）
第五	短期入所療養介護（病院・診療所）	第五の二	介護予防短期入所療養介護（病院・診療所）	第五	短期入所療養介護（病院・診療所）	第五の二	介護予防短期入所療養介護（病院・診療所）
第六	認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	第六の二	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	第六	認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	第六の二	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）
第六の三	特定施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護	第六の四	介護予防特定施設入居者生活介護	第六の三	特定施設入居者生活介護（ 短期利用以外 ） 地域密着型特定施設入居者生活介護（ 短期利用以外 ）	第六の四	介護予防特定施設入居者生活介護
第六の五	認知症対応型共同生活介護（短期利用）	第六の六	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	第六の五	認知症対応型共同生活介護（短期利用）	第六の六	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）
				第六の七	特定施設入居者生活介護（短期利用） 地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用）		
				第七	居宅介護支援	第七の二	介護予防支援
第八	介護福祉施設サービス 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			第八	介護福祉施設サービス 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
第九	介護保健施設サービス			第九	介護保健施設サービス		
第十	介護療養施設サービス			第十	介護療養施設サービス		
第十一	給付管理票			第十一	給付管理票		

居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書

（訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・

定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス）

公費負担者番号										平成										年		月分																			
公費受給者番号										保険者番号																															
被保険者	被保険者番号																				請求事業者	事業所番号																			
	(フリガナ)																					事業所名称																			
	氏名																					所在地		〒- - - - -																	
	生年月日		1.明治 2.大正 3.昭和						性別		1. 男 2. 女						所在地																								
	要介護状態区分		要介護 1・2・3・4・5																			所在地																			
認定有効期間		平成				年				月				日		から		平成				年				月				日		まで									
居宅サービス計画		1. 居宅介護支援事業者作成 2. 被保険者自己作成																		事業所番号		事業所名称																			
開始年月日		平成				年				月				日		中止年月日		平成				年				月				日											
中止理由		1.非該当 3.医療機関入院 4.死亡 5.その他 6.介護老人福祉施設入所 7.介護老人保健施設入所 8.介護療養型医療施設入院																																							
給付費明細欄	サービス内容				サービスコード				単位数				回数		サービス単位数				公費分回数		公費対象単位数				摘要																
請求額集計欄	①サービス種類コード／②名称																																								
	③サービス実日数				日				日				日				日																								
	④計画単位数																																								
	⑤限度額管理対象単位数																																								
	⑥限度額管理対象外単位数																								給付率（/100）																
	⑦給付単位数（④⑤のうち少ない数）＋⑥																								保険																
	⑧公費分単位数																								公費																
	⑨単位数単価				円／単位				円／単位				円／単位				円／単位				円／単位				合計																
	⑩保険請求額				▲				▲				▲				▲																								
	⑪利用者負担額																																								
	⑫公費請求額																																								
	⑬公費分本人負担																																								
	社会福祉法人等による軽減欄	軽減率		▲		%		受領すべき利用者負担の総額（円）				軽減額（円）				軽減後利用者負担額（円）				備考																					
11		訪問介護																																							
15		通所介護																																							
76		定期巡回・随時対応型訪問介護看護																																							
71		夜間対応型訪問介護																																							
72		認知症対応型通所介護																																							
73		小規模多機能型居宅介護																																							
77		複合型サービス																																							

変更

(特定施設入居者生活介護 **(短期利用以外)**)・地域密着型特定施設入居者生活介護 **(短期利用以外)**)

平成			年			月分
保険者番号						

[illegible]

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード		単位数		回数 日数	サービス単位数	公費分 回数等	公費対象単位数	摘要
合計										

請求額集計欄	区分	保険分				公費分			
	①外部利用型給付上限単位数								
	②外部利用型上限管理対象単位数								
	③外部利用型外単位数								
	④給付単位数								
	⑤単位数単価				円／単位				
	⑥給付率			／100				／100	
	⑦請求額（円）								
⑧利用者負担額（円）									

	枚中		枚目

様式第六の四（附則第二条関係）

変更

介護予防サービス介護給付費明細書
(介護予防特定施設入居者生活介護)

公費負担者番号	
公費受給者番号	

平成			年			月分
保険者番号						

被 保 険 者	被保険者 番号														
	(フリガナ) 氏名														
	生年月日		1.明治 2.大正 3.昭和						性別	1. 男 2. 女					
			年	月	日										
	要支援 状態区分		要支援1・要支援2												
認定有効 期間		平成			年			月			日	から			
		平成			年			月			日	まで			

[illegible]

入居 年月日	平成		年		月		日	退居 年月日	平成		年		月		日	入居実日数		外泊日数		
入居前の状況			1.居宅 2.医療機関 3.介護老人福祉施設 4.介護老人保健施設 5.介護療養型医療施設 6.認知症対応型共同生活介護 7.特定施設入居者生活介護 8.その他																	
退居後の状況			1.居宅 3.医療機関入院 4.死亡 5.その他 6.介護老人福祉施設入所 7.介護老人保健施設入所 8.介護療養型医療施設入院																	

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード			単位数			回数 日数	サービス単位数	公費分 回数等	公費対象単位数	摘要
合計												

請求額集計欄	区分	保険分				公費分			
	①外部利用型給付上限単位数								
	②外部利用型上限管理対象単位数								
	③外部利用型外単位数								
	④給付単位数								
	⑤単位数単価				円／単位				
	⑥給付率			／100				／100	
	⑦請求額（円）								
⑧利用者負担額（円）									

	枚中		枚目

(特定施設入居者生活介護（短期利用）・地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用）)

平成			年			月分
保険者番号						

[illegible]

入居年月日	平成		年		月		日
退居年月日	平成		年		月		日
短期利用 実日数							

給付費明細欄

サービス内容	サービスコード				単位数			回数 日数	サービス単位数			公費分 回数等	公費対象単位数			摘要
合計																

請求額集計欄	区分	保険分					公費分				
	①計画単位数										
	②限度額管理対象単位数										
	③限度額管理対象外単位数										
	④給付単位数										
	⑤単位数単価					円／単位					
	⑥給付率					／100				／100	
	⑦請求額（円）										
⑧利用者負担額（円）											

様式第九（附則第二条関係）

施設サービス等介護給付費明細書
(介護保健施設サービス)

変更

[illegible]

平成 24 年 4 月制度改正にかかる請求明細書の記載例について

項番	ポイント	サービス種類	記載例概要	記載例の様式
(1)	新サービスの追加	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	新サービス種類（様式変更なし）	様式第二
(2)	新サービスの追加	複合型サービス	新サービス種類（様式変更なし）	様式第二
(3)	新サービスの追加	特定施設入居者生活介護 （短期利用）	新サービス種類（新様式）	様式第六の七
(4)	所定疾患施設療養費欄の 追加	介護老人保健施設	所定疾患施設療養費がある場合	様式第九
(5)	介護職員処遇改善加算	居宅サービス	居宅サービスの場合	様式第二
(6)	介護職員処遇改善加算	短期入所サービス	短期入所サービスの場合	様式第四
(7)	介護職員処遇改善加算	認知症対応型共同生活介護 （短期利用以外）	認知症対応型共同生活介護の場合	様式第六
(8)	介護職員処遇改善加算	特定施設入居者生活介護 （短期利用以外）	特定施設入居者生活介護（一般型）の場 合	様式第六の三
(9)	介護職員処遇改善加算	特定施設入居者生活介護 （短期利用以外）	特定施設入居者生活介護（外部サービス 利用型）の場合	様式第六の三
(10)	介護職員処遇改善加算	施設サービス	施設サービスの場合	様式第九

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供した場合の記載内容。

居宅サービス計画	1. 居宅介護支援事業者作成										2. 被保険者自己作成									
	事業所番号	4	8	7	9	9	9	9	9	9	事業所名称	X X X居宅介護支援事業所								
開始年月日	平成	2	4	年	4	月	1	日	中止年月日	平成			年			月			日	
中止理由	1.非該当 3.医療機関入院 4.死亡 5.その他 6.介護老人福祉施設入所 7.介護老人保健施設入所 8.介護療養型医療施設入院																			

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード						単位数			回数 日数	サービス単位数				公費分 回数等	公費対象単位数				摘要	
	定期巡回随時 I 2 2	7	6	1	2	2	1				1	1	3	9	2	0						

請求額集計欄	①サービス種類コード ／②名称	7	6	定期巡回随時																	
	③サービス実日数	2	0	日																	
	④計画単位数	1	3	9	2	0															
	⑤限度額管理対象単位数	1	3	9	2	0															
	⑥限度額管理対象外単位数					0															
	⑦給付単位数（④⑤のうち少ない数）＋⑥	1	3	9	2	0															
	⑧公費分単位数																				
	⑨単位数単価	1	0	0	0	円／単位			円／単位			円／単位			円／単位			円／単位	合計		
	⑩保険請求額	1	2	5	2	8	0														
	⑪利用者負担額	1	3	9	2	0															
	⑫公費請求額																				
	⑬公費分本人負担																				

注：

【居宅サービス計画欄】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスについては、居宅介護支援事業所が給付管理票を作成し、国保連合会へ提出する。

その場合、居宅サービス計画作成区分は「1：居宅介護支援事業所作成」とする。

【給付費明細欄】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの月額報酬サービスの場合、単位数欄には記載しない。

【請求額集計欄】

サービス実日数には1月の間に定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供した日数を記載する。（本事例は1月の間に20日間サービスを提供した場合の記載例）

(2) 複合型サービスを提供した場合の記載内容。

居宅サービス計画	1. 居宅介護支援事業者作成										2. 被保険者自己作成												
	事業所番号	9	8	9	6	5	4	3	2	1	0	事業所名称	複合型サービス事業所										
開始年月日	平成	2	4	年	4	月	1	日	中止年月日	平成			年			月			日				
中止理由	1.非該当 3.医療機関入院 4.死亡 5.その他 6.介護老人福祉施設入所 7.介護老人保健施設入所 8.介護療養型医療施設入所																						
給付費明細欄	サービス内容		サービスコード				単位数		回数日数	サービス単位数				公費分回数等	公費対象単位数				摘要				
	複合型サービス 5		7	7	1	1	5	1		1	3	1	9	3	4				04010302				
請求額集計欄	①サービス種類コード／②名称		7	7	複合型																		
	③サービス実日数		1	0	日																		
	④計画単位数		3	1	9	3	4																
	⑤限度額管理対象単位数		3	1	9	3	4																
	⑥限度額管理対象外単位数						0											給付率 (100)					
	⑦給付単位数 (④⑤のうち少ない数) + ⑥		3	1	9	3	4											保険	9 0				
	⑧公費分単位数																	公費					
	⑨単位数単価		1	0	0	0	円／単位			円／単位				円／単位			円／単位	合計					
	⑩保険請求額		2	8	7	4	0	6										2	8	7	4	0	6
	⑪利用者負担額		3	1	9	3	4												3	1	9	3	4
	⑫公費請求額																						
	⑬公費分本人負担																						

給付管理票（平成24年 4月分）

保険者番号										保険者名													
1 2 3 4 0 6										A 保険者													
被保険者番号										被保険者氏名													
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0										フリガナ カイゴ タロウ 介護 太郎													
生年月日										性別	要支援・要介護状態区分												
明・大・昭 12年 3月 4日										男・女	要支援 1・2 要介護 1・2・3・4・5												
居宅サービス・介護予防サービス支給限度基準額										限度額適用期間													
35,830 単位／月										平成 24年 4月	～	平成 24年 9月											
作成区分																							
① 居宅介護支援事業者作成 2. 被保険者自己作成 3. 介護予防支援事業者作成																							
居宅介護／介護予防支援事業所番号										9 8 9 6 5 4 3 2 1 0													
担当介護支援専門員番号										9 8 7 6 5 4 3 2													
居宅介護／介護予防支援事業者の事業所名										複合型サービス事業所													
支援事業者の事業所所在地及び連絡先										事業所所在地													
委託した場合										委託先の支援事業所番号 介護支援専門員番号													
居宅サービス・介護予防サービス																							
サービス事業者の事業所名		事業所番号 (県番号－事業所番号)										指定／基準該当／地域密着型サービス識別		サービス種類名		サービス種類コード		給付計画単位数					
複合型サービス事業所		9	8	9	6	5	4	3	2	1	0	指定・基準該当・地域密着		複合型サービス		7	7	3	1	9	3	4	
												指定・基準該当・地域密着											
												指定・基準該当・地域密着											
合計																		3 1 9 3 4					

注：

【居宅サービス計画欄】

複合型サービスについては、居宅介護支援事業所ではなく、複合型サービス事業所が給付管理票を作成して、国保連合会へ提出する。

その場合、居宅サービス計画作成区分は「1：居宅介護支援事業所作成」とする。

なお、居宅介護支援費の報酬は複合型サービスに含まれていることから、別途居宅介護支援介護給付費明細書（様式第七）による居宅介護支援費の報酬を請求することはできない。

（小規模多機能型居宅介護と同様の取扱い）

※複合型サービスの給付管理票作成者については13ページを参照

【給付費明細欄】

複合型サービスなどの月額報酬サービスの場合、単位数欄には記載しない。

複合型サービスの場合、摘要欄に看護、通所、訪問、宿泊のサービスを提供した日数を、2桁の数字で続けて記載すること。（本事例では、看護サービスを4日間、通所サービスを1日間、訪問サービスを3日間、宿泊サービスを2日間提供した場合の記載例）

【請求額集計欄】

サービス実日数には1月の間に複合型サービスを提供した日数を記載する。（本事例は1月の間に10日間サービスを提供した場合の記載例）

（3）特定施設入居者生活介護（短期利用）（様式第六の七）を提供した場合の記載内容。

給付費明細欄	サービス内容		サービスコード				単位数			回数 日数	サービス単位数				公費分 回数等	公費対象単位数				摘要		
	短期特定施設生活介護 4		2	7	1	1	4	1		7	6	8	1	0		7	6	8	0			
	合計												7	6	8	0						

請求額集計欄	区分		保険分						公費分					
	①計画単位数				7	6	8	0						
	②限度額管理対象単位数				7	6	8	0						
	③限度額管理対象外単位数							0						
	④給付単位数				7	6	8	0						
	⑤単位数単価		1	0	0	0	円／単位							
	⑥給付率			9	0	／100						／100		
	⑦請求額（円）			6	9	1	2	0						
	⑧利用者負担額（円）				7	6	8	0						

(4) 介護老人保健施設（様式第九）のサービスにて、所定疾患施設療養費を算定する場合の記載内容。

給付費明細欄	サービス内容		サービスコード				単位数				回数 日数		サービス単位数				公費分 回数等		公費対象単位数				摘要				
	ユ型保Ⅲ i 3		5	2	3	2	2	5	1	0	6	7	2	5	2	6	6	7	5	2	5	2	6	6	7	5	
	保健施設所定疾患施設療養費 2		5	2	6	1	0	0		3	0	0		7		2	1	0	0		7		2	1	0	0	
	合計													2	8	7	7	5			2	8	7	7	5		

所定疾患施設療養費等	所定疾患施設療養費	傷病名	①尿路感染症 ② ③				所定疾患施設療養開始年月日				①平成 ②平成 ③平成		2	4	年		4	月		1	日		日		日				
		単位（再掲）	2100	単位	3 0 0		単位×	7		日																			
	緊急時治療管理	傷病名	① ② ③				緊急時治療開始年月日				①平成 ②平成 ③平成				年			年			月			月		日		日	
		単位（再掲）		単位			単位×			日																			
	特定治療	リハビリテーション		点	摘要																								
		処置		点																									
		手術		点																									
麻酔			点																										
放射線治療			点																										
合計			点																										
往診日数			医療機関名												通院日数			医療機関名											

特別療養費	傷病名																								
	識別番号	内容		単位数		回数		保険分単位数		公費回数		公費分単位数		摘要											
	合計																								

請求額集計欄	区分	保険分				公費分				保険分特定治療・特別療養費				公費分特定治療・特別療養費						
	①点数・単位数合計	2	8	7	7	5	2	8	7	7	5									
	②点数・単位数単価	1	0	0	0	円／単位					10 円／点・単位				10 円／点・単位					
	③給付率	9	0	／100		1	0	0	／100						／100					
	④請求額（円）	2	5	8	9	7	5	2	8	7	7	5								
	⑤利用者負担額（円）					0					0									

注：

【給付費明細欄】

所定疾患施設療養費のサービスコード、単位数、回数日数、サービス単位数、公費分回数等、公費対象単位数を給付費明細欄に記入する。

【緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費欄】【所定疾患施設療養費等欄】

所定疾患施設療養費の記載方法については以下表のとおり

項目	記載内容	備考
所定疾患施設療養費 傷病名	入所者が軽症の疾患を発症し、施設療養を行った場合に、その傷病名を記載する。	傷病名が3つを超える場合は、欄内に番号を補記して記載する。
所定疾患施設療養 開始年月日	所定疾患施設療養傷病名ごとの治療を開始した日付を「所定疾患施設療養費傷病名」に対応させて記載する。	傷病名が3つを超える場合は、欄内に番号を補記して記載する。
所定疾患施設療養費 （再掲）	所定疾患施設療養費の合計単位数と一日あたりの所定の単位数、所定疾患施設療養を行った日数をそれぞれ記載する。（合計単位数＝1日あたり単位数×所定疾患施設療養日数）	給付費明細書欄に記載した内容の再掲
摘要	<u>特定治療及び所定疾患施設療養費の内容について、処置名等、回数、点数及び使用した薬剤名等の内訳をリハビリテーションから放射線治療の項目との対応が明らかになるように、診療報酬明細書の記載方法に準じて記載する。</u> <u>所定疾患施設療養費の内容について、投薬、検査、注射、処置の内容が明らかになるように記載する。</u>	

(5) 訪問介護（様式第二）のサービスにて、介護職員処遇改善加算を算定する場合の記載内容。

給付費明細欄	サービス内容		サービスコード					単位数			回数		サービス単位数				公費分 回数		公費対象単位数				摘要				
	身体介護 1		1	1	1	1	1	1	2	5	4	1	0	2	5	4	0										
	身体介護 3		1	1	1	3	1	1	5	8	4	1	0	5	8	4	0										
	訪問介護処遇改善加算 I		1	1	6	2	7	1	3	3	5		1		3	3	5										
	自動排泄処理装置貸与		1	7	1	0	1	3				3	0	3	0	0	0								49123456789XX		
請求額集計欄	①サービス種類コード ／②名称		1	1	訪問介護			1	7	福祉用具貸与																	
	③サービス実日数		2	0	日			3	0	日					日												
	④計画単位数				8	3	8	0			3	0	0	0													
	⑤限度額管理対象単位数				8	3	8	0			3	0	0	0													
	⑥限度額管理対象外単位数					3	3	5					0									給付率 (/100)					
	⑦給付単位数 (④⑤のうち 少ない数) +⑥				8	7	1	5			3	0	0	0								保険		9	0		
	⑧公費分単位数																					公費					
	⑨単位数単価		1	0	0	0	円／単位	1	0	0	0	円／単位			円／単位			円／単位				合計					
	⑩保険請求額			7	8	4	3	5		2	7	0	0	0								1	0	5	4	3	5
	⑪利用者負担額				8	7	1	5			3	0	0	0								1	1	7	1	5	
	⑫公費請求額																										
	⑬公費分本人負担																										

注： 介護職員処遇改善加算の場合は、対象となるサービスコードの所定単位数の合計に所定の率を乗じ、小数点以下の四捨五入を行って算出した単位数を記載する。

【給付費明細欄＜計算式＞】

○訪問介護
(身体介護 1、身体介護 3)
サービス単位数 訪問介護限度額管理対象のサービス単位数の合計を記載
254 × 10 = 2,540 、 584 × 10 = 5,840

(訪問介護介護職員処遇改善加算 (I))
サービス単位数 訪問介護介護職員処遇改善加算対象のサービス単位数の合計×40／1000
(小数点以下四捨五入) を記載
(2,540 + 5,840) × 40/1000 = 335.2 → 335

※サービス種類ごとの介護職員処遇改善加算の加算率は 12 ページを参照

○福祉用具貸与 福祉用具貸与は介護職員処遇改善加算の対象外

【請求額集計欄＜計算式＞】

介護職員処遇改善加算の単位数は限度額管理対象外単位数欄に記載する
⑤限度額管理対象単位数 2,540 + 5,840 = 8,380
⑥限度額管理対象外単位数 335

(6) 短期入所療養介護（様式第四）のサービスにて、介護職員処遇改善加算を記入する場合の記載内容。

給付費明細欄	サービス内容		サービスコード				単位数				回数 日数	サービス単位数				公費分 回数等	公費対象単位数				摘要				
	ユ老短Ⅲiv3・夜・未		2	2	4	5	1	6	1	1	0	7	3	0	3	3	2	1	0						
	老短緊急時治療管理2		2	2	6	0	0	0		5	0	0		3		1	5	0	0						
	老短処遇改善加算Ⅰ		2	2	6	1	0	4		5	2	1		1			5	2	1						
	合計													3	5	2	3	1							

緊急時施設療養費	緊急時 傷病名		①急性気管支炎 ② ③										緊急時治療 開始年月日		①平成 ②平成 ③平成	2	4	年	年	4	月	月	3	日	日
	緊急時治療管理（再掲）		1	5	0	0	単位	5	0	0	単位×	3	日												
	特定治療	リハビリテーション		点	摘要																				
		処置		点																					
		手術		点																					
		麻酔		点																					
		放射線治療		点																					
合計			点																						
往診日数		3	医療 機関名	A病院								通院日数			医療 機関名										

特別療養費	傷病名																									
	識別番号	内容		単位数		回数		保険分単位数		公費回数		公費分単位数		摘要												
	合計																									

請求額集計欄	区分		保険分						公費分				保険分特定治療・特別療養費				公費分特定治療・特別療養費			
	①計画単位数		3	3	2	1	0													
	②限度額管理対象単位数		3	3	2	1	0													
	③限度額管理対象外単位数				2	0	2	1												
	④給付点数・単位数		3	5	2	3	1													
	⑤点数・単位数単価		1	0	0	0	円／単位					10円／点・単位				10円／点・単位				
	⑥給付率		9	0	／100						／100				／100					
	⑦請求額（円）		3	1	7	0	7	9												
	⑧利用者負担額（円）		3	5	2	3	1													

注： 介護職員処遇改善加算の場合は、各加算の対象となるサービスコードの所定単位数の合計に所定の率を乗じ、小数点以下の四捨五入を行って算出した単位数を記載する。

【給付費明細欄＜計算式＞】

○短期入所療養介護

（ユ老短Ⅲiv3・夜・未）

サービス単位数

短期入所療養介護限度額管理対象のサービス単位数の合計を記載

1,107 × 30 = 33,210

（老短緊急時治療管理2）

サービス単位数

緊急時治療管理対象のサービス単位数の合計を記載

500 × 3 = 1,500

（老短処遇改善加算（Ⅰ））

サービス単位数

短期入所療養介護介護職員処遇改善加算対象のサービス単位数の合計

× 15 / 10000（小数点以下四捨五入）を記載

(33,210 + 1,500) × 15/10000 = 520.65 → 521

※サービス種類ごとの介護職員処遇改善加算の加算率は12ページを参照

【請求額集計欄＜計算式＞】

介護職員処遇改善加算の単位数は限度額管理対象外単位数欄に記載する

②限度額管理対象単位数 33,210

③限度額管理対象外単位数 1,500 + 521 = 2,021

(7) 認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）（様式第六）のサービスにて、介護職員処遇改善加算を記入する場合の記載内容。

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード						単位数			回数 日数	サービス単位数					公費分 回数等	公費対象単位数					摘要
	認知症共同生活介護Ⅰ 3	3	2	1	1	3	1	8	6	5	3	0	2	5	9	5	0						
	認知症対応型医療連携体制加算	3	2	1	6	0	0			3	9	3	0		1	1	7	0					
	認知症対応型処遇改善加算Ⅰ	3	2	6	1	0	4	1	0	5	8		1		1	0	5	8					
合計											2	8	1	7	8								

請求額集計欄	区分	保険分						公費分					
	①単位数合計		2	8	1	7	8						
	②単位数単価	1	0	0	0	円／単位							
	③給付率		9	0	／100						／100		
	④請求額（円）	2	5	3	6	0	2						
	⑤利用者負担額（円）		2	8	1	7	8						

注： 介護職員処遇改善加算の場合は、各加算の対象となるサービスコードの所定単位数の合計に所定の率を乗じ、小数点以下の四捨五入を行って算出した単位数を記載する。

【給付費明細欄＜計算式＞】

○認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）
（認知症共同生活介護Ⅰ 3）

サービス単位数 認知症対応型共同生活介護対象のサービス単位数の合計を記載
865 × 30 = 25,950

（認知症対応型医療連携体制加算）

サービス単位数 認知症対応型医療連携体制加算のサービス単位数の合計を記載
39 × 30 = 1,170

（認知症対応型処遇改善加算（Ⅰ））

サービス単位数 認知症対応型共同生活介護介護職員処遇改善加算対象のサービス単位数の合計
 × 39／1000（小数点以下四捨五入）を記載
 (25,950 + 1,170) × 39/1000 = 1,057.68 → 1,058

※サービス種類ごとの介護職員処遇改善加算の加算率は12ページを参照

【請求額集計欄＜計算式＞】

介護職員処遇改善加算の単位数は単位数合計欄に記載する

①単位数合計 25,950 + 1,170 + 1,058 = 28,178

(8) 特定施設入居者生活介護（短期利用以外）（様式第六の三）のサービスにて、介護職員処遇改善加算を記入する場合の記載内容。

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード						単位数			回数 日数	サービス単位数						公費分 回数等	公費対象単位数				摘要
	特定施設生活介護 3	3	3	1	1	3	1	7	0	0	3	0	2	1	0	0	0						
	特定施設夜間看護体制加算	3	3	1	1	6	0		1	0	3	0			3	0	0						
	特定施設処遇改善加算 I	3	3	6	1	2	8	6	3	9		1			6	3	9						
	合計										2	1	9	3	9								

請求額集計欄	区分	保険分						公費分					
	①外部利用型給付上限単位数												
	②外部利用型上限管理対象単位数												
	③外部利用型外単位数												
	④給付単位数		2	1	9	3	9						
	⑤単位数単価	1	0	0	0	円／単位							
	⑥給付率		9	0	／100						／100		
	⑦請求額（円）	1	9	7	4	5	1						
	⑧利用者負担額（円）		2	1	9	3	9						

注： 介護職員処遇改善加算の場合は、各加算の対象となるサービスコードの所定単位数の合計に所定の率を乗じ、小数点以下の四捨五入を行って算出した単位数を記載する。

【給付費明細欄＜計算式＞】

○特定施設入居者生活介護（短期利用以外）
（特定施設生活介護 3）

サービス単位数 特定施設入居者生活介護対象のサービス単位数の合計を記載
700 × 30 = 21,000

（特定施設夜間看護体制加算）

サービス単位数 特定施設夜間看護体制加算のサービス単位数の合計を記載
10 × 30 = 300

（特定施設処遇改善加算（I））

サービス単位数 特定施設入居者生活介護介護職員処遇改善加算対象のサービス単位数の合計
× 30／1000（小数点以下四捨五入）を記載
(21,000 + 300) × 30/1000 = 639

※サービス種類ごとの介護職員処遇改善加算の加算率は 12 ページを参照

【請求額集計欄＜計算式＞】

特定施設入居者生活介護（短期利用以外）の一般型の場合、介護職員処遇改善加算の単位数は給付単位数欄に記載する

④給付単位数 21,000 + 300 + 639 = 21,939

(9) 特定施設入居者生活介護（短期利用以外）（様式第六の三）のサービスにて、外部サービス利用型指定特定施設に入居し、外部サービスを利用した場合の介護職員処遇改善加算を記入する場合の記載内容。

給付費明細欄	サービス内容		サービスコード				単位数			回数 日数	サービス単位数				公費分 回数等	公費対象単位数				摘要
	外部特定施設生活介護		3	3	1	2	0	1		8	6	3	0		2	5	8	0		
	外部身体介護 5		3	3	1	3	1	5		4	5	0	1	5	6	7	5	0		
	外部通所介護 I 1 2		3	3	1	7	2	2		4	7	6		7	3	3	3	2		
	特定施設処遇改善加算 I		3	3	6	1	2	8		3	8	0		1		3	8	0		
	合計													1	3	0	4	2		

請求額集計欄	区分	保険分						公費分					
	①外部利用型給付上限単位数		1	9	0	9	1						
	②外部利用型上限管理対象単位数		1	2	6	6	2						
	③外部利用型外単位数				3	8	0						
	④給付単位数		1	3	0	4	2						
	⑤単位数単価	1	0	0	0	円／単位							
	⑥給付率		9	0	／100						／100		
	⑦請求額（円）	1	1	7	3	7	8						
	⑧利用者負担額（円）		1	3	0	4	2						

注： 介護職員処遇改善加算の場合は、各加算の対象となるサービスコードの所定単位数の合計に所定の率を乗じ、小数点以下の四捨五入を行って算出した単位数を記載する。

【給付費明細欄＜計算式＞】

○特定施設入居者生活介護（短期利用以外）
（外部特定施設生活介護）

サービス単位数 特定施設入居者生活介護対象のサービス単位数を記載
86 × 30 = 2,580

（外部身体介護 5）

サービス単位数 特定施設入居者生活介護外部身体介護のサービス単位数を記載
450 × 15 = 6,750

（外部通所介護 I 1 2）

サービス単位数 特定施設入居者生活介護外部通所介護のサービス単位数を記載
476 × 7 = 3,332

（特定施設処遇改善加算（I））

サービス単位数 特定施設入居者生活介護介護職員処遇改善加算対象のサービス単位数の合計
× 30／1000（小数点以下四捨五入）を記載
(2,580 + 6,750 + 3,332) × 30/1000 = 379.86 → 380

※サービス種類ごとの介護職員処遇改善加算の加算率は 1 2 ページを参照

【請求額集計欄】

特定施設入居者生活介護（短期利用以外）の外部サービス利用型の場合、介護職員処遇改善加算の単位数は外部利用型外単位数欄に記載する

③外部利用型外単位数 380

(10) 介護老人保健施設（様式第九）のサービスにて、特別療養費が存在する場合の記載内容。

給付費明細欄	サービス内容		サービスコード			単位数			回数 日数	サービス単位数			公費分 回数等		公費対象単位数			摘要			
	Ⅱ型施設Ⅲi3		5	2	3	2	2	5	1	0	6	7	3	0	3	2	0	1	0		
	保健施設緊急時治療管理1		5	2	9	0	0	0		5	0	0		3		1	5	0	0		
	保健施設所定疾患施設療養費1		5	2	9	1	0	0		3	0	0		7		2	1	0	0		
	保健施設処遇改善加算(Ⅲ)		5	2	6	1	0	6		4	3	2		1		4	3	2			
合計										3			6	0	4	2					

所定疾患施設療養費等	所定疾患施設療養費	傷病名	①肺炎 ② ③			所定疾患施設療養開始年月日			①平成 ②平成 ③平成	2	4	年	4	月	1	日	
		単位（再掲）	2100	単位	3	0	0	単位×	7	日							
	緊急時治療管理	傷病名	①急性気管支炎 ② ③			緊急時治療開始年月日			①平成 ②平成 ③平成	2	4	年	4	月	1	3	日
		単位（再掲）	1500	単位	5	0	0	単位×	3	日							
	特定治療	リハビリテーション		点	摘要												
処置			点														
手術			点														
麻酔			点														
放射線治療			点														
合計			点														

往診日数	3	医療機関名	A 病院			通院日数		医療機関名			

特別療養費	傷病名	意識障害、気道狭窄																	
	識別番号	内容		単位数		回数	保険分単位数		公費回数	公費分単位数		摘要							
	3	5	重度療養管理	1	2	0	3	3	6	0									
	合計												3	6	0				

請求額集計欄	区分	保険分			公費分			保険分特定治療・特別療養費			公費分特定治療・特別療養費						
	①点数・単位数合計	3	6	0	4	2				3	6	0					
	②点数・単位数単価	1	0	1	4	円/単位				10 円/点・単位			10 円/点・単位				
	③給付率	9	0	/100					/100		9	0	/100				
	④請求額（円）	3	2	8	9	1	8				3	2	4	0			
	⑤利用者負担額（円）	3	6	5	4	7				3	6	0					

介護特定入所者サービス費	サービス内容	サービスコード	費用単価(円)		負担限度額		日数	費用額(円)		保険分		公費日数	公費分		利用者負担額	
	保健施設ユニット型個室	5 9 5 2 2 1	1 9 7 0	1 6 4 0	3	0	5 9 1 0 0	9 9 0 0					4 9 2 0 0			
	合計							5 9 1 0 0					4 9 2 0 0			
								保険分請求額(円)	9 9 0 0	公費分請求額	公費分本人負担月額					

注： 介護職員処遇改善加算の場合は、加算の対象となる全てのサービスコード（特定治療・特別療養費を含む）の所定単位数の合計に所定の率を乗じ、小数点以下の四捨五入を行って算出した単位数を記載する。

介護職員処遇改善加算（Ⅱ）又は（Ⅲ）の場合、前述の単位数に更に所定の率を乗じ、小数点以下の四捨五入を行って算出した単位数を記載する。

【給付費明細欄＜計算式＞】

○介護老人保健施設（Ⅱ型施設Ⅲi3）

サービス単位数 介護老人保健施設対象のサービス単位数を記載

1,067 × 30 = 32,010

（保健施設緊急時治療管理1）

サービス単位数 保健施設緊急時治療管理1のサービス単位数を記載

500 × 3 = 1,500

（保健施設所定疾患施設療養費1）

サービス単位数 保健施設所定疾患施設療養費1のサービス単位数を記載

300 × 7 = 2,100

（次ページへつづく）

(保健施設処遇改善加算 (Ⅲ))

サービス単位数

介護老人保健施設介護職員処遇改善加算対象のサービス単位数の合計
 $\times 15 / 1000$ (小数点以下四捨五入) を記載
 $(32,010 + 1,500 + 2,100 + 360)$

$\times 15/1000 = 539.55 \rightarrow 540$

$540 \times 80/100 = 432$

※重度療養管理は介護職員処遇改善加算の対象であるため、算定に含まれる

※サービス種類ごとの介護職員処遇改善加算の加算率は以下を参照

【請求額集計欄＜計算式＞】

介護職員処遇改善加算の単位数は点数・単位数合計欄に記載する

①点数・単位数合計 $32,010 + 1,500 + 2,100 + 432 = 36,042$

<参考 1> サービス種類ごとの介護職員処遇改善加算の加算率

サービス種類	介護職員処遇改善加算		
	I	II	III
(介護予防) 訪問介護	4. 0 %	I の $90 / 100$	I の $80 / 100$
(介護予防) 訪問入浴介護	1. 8 %		
(介護予防) 通所介護	1. 9 %		
(介護予防) 通所リハビリテーション	1. 7 %		
(介護予防) 短期入所生活介護	2. 5 %		
(介護予防) 短期入所療養介護 (老健)	1. 5 %		
(介護予防) 短期入所療養介護 (病院等)	1. 1 %		
(介護予防) 特定施設入居者生活介護	3. 0 %		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4. 0 %		
夜間対応型訪問介護	4. 0 %		
(介護予防) 認知症対応型通所介護	2. 9 %		
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	4. 2 %		
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	3. 9 %		
地域密着型特定施設入居者生活介護	3. 0 %		
地域密着型介護老人福祉施設	2. 5 %		
複合型サービス	4. 2 %		
介護老人福祉施設	2. 5 %		
介護老人保健施設	1. 5 %		
介護療養型医療施設	1. 1 %		

<参考2> 複合型サービスの給付管理票の作成者について

項番	パターン	給付管理票提出 (※)	サービス計画費請求
1	月を通じて複合型サービス事業所が給付管理業務を行う場合	複合型サービス事業所	請求しない
2	月の途中まで居宅支援事業所が、月の途中から複合型サービス事業所が給付管理業務を行う場合	居宅支援事業所	居宅支援事業所
3	月の途中まで複合型サービス事業所が、月の途中から居宅支援事業所が給付管理業務を行う場合	居宅支援事業所	居宅支援事業所
4	月の途中まで小規模多機能型居宅介護事業所が、月の途中から複合型サービス事業所が給付管理業務を行う場合 (※2)	複合型サービス事業所	請求しない
5	月の途中まで複合型サービス事業所が、月の途中から小規模多機能型サービス事業所が給付管理業務を行う場合	小規模多機能型居宅介護事業所	請求しない

(※) 給付管理票の作成者は、その月内の全サービスに係る給付管理を行う。

(別紙 1)

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援）

事業所番号								

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	その他の該当する体制等	割引	
各サービス共通				地域区分 1 1級地 6 2級地 7 3級地 2 4級地 3 5級地 8 5級地の2 4 6級地 9 6級地の2 5 その他		
11	訪問介護	1 身体介護 2 生活援助 3 通院等乗降介助		特別地域加算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
				日中の身体介護20分未満体制	1 なし 2 あり	
				サービス提供責任者体制の減算	1 なし 2 あり	
				同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり	
				特定事業所加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
12	訪問入浴介護			同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
				特別地域加算	1 なし 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 あり	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				13	訪問看護	
特別地域加算	1 なし 2 あり					
中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当					
中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当					
緊急時訪問看護加算	1 なし 2 あり					
特別管理体制	1 対応不可 2 対応可					
ターミナルケア体制	1 なし 2 あり					
サービス提供体制強化加算	1 なし 2 イ及びロの場合 3 ハの場合					
14	訪問リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設		同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 あり	
15	通所介護	3 小規模型事業所 4 通常規模型事業所 6 大規模型事業所（Ⅰ） 7 大規模型事業所（Ⅱ） 5 療養通所介護事業所		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり
				時間延長サービス体制	1 対応不可 2 対応可	
				入浴介助体制	1 なし 2 あり	
				個別機能訓練体制	1 なし 3 加算Ⅰ 4 加算Ⅱ	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				栄養改善体制	1 なし 2 あり	
				口腔機能向上体制	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	

16	通所リハビリテーション	4 通常規模の事業所(病院・診療所) 7 通常規模の事業所(介護老人保健施設) 5 大規模の事業所(Ⅰ)(病院・診療所) 8 大規模の事業所(Ⅰ)(介護老人保健施設) 6 大規模の事業所(Ⅱ)(病院・診療所) 9 大規模の事業所(Ⅱ)(介護老人保健施設)		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士	
				時間延長サービス体制	1 対応不可 2 対応可	
				入浴介助体制	1 なし 2 あり	
				認知症短期集中リハビリテーション加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				口腔機能向上体制	1 なし 2 あり	
				栄養改善体制	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
17	福祉用具貸与			特別地域加算	1 なし 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算(規模に関する状況)	1 非該当 2 該当	
21	短期入所生活介護	1 単独型 2 併設型・空床型 3 単独型ユニット型 4 併設型・空床型ユニット型		夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				機能訓練指導体制	1 なし 2 あり	
				看護体制加算	1 なし 2 あり	
				夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				緊急短期入所体制確保加算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算(単独型、併設型)	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				サービス提供体制強化加算(空床型)	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	

22	短期入所療養介護	1 介護老人保健施設（Ⅰ） 2 ユニット型介護老人保健施設（Ⅰ）	1 従来型 2 在宅強化型	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 夜勤職員配置加算 リハビリテーション機能強化 療養食加算 認知症ケア加算 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
		5 介護老人保健施設（Ⅱ） 6 ユニット型介護老人保健施設（Ⅱ） 7 介護老人保健施設（Ⅲ） 8 ユニット型介護老人保健施設（Ⅲ）	1 療養型 2 療養強化型	夜間勤務条件基準 職員の欠員による減算の状況 ユニットケア体制 夜勤職員配置加算 リハビリテーション機能強化 リハビリテーション提供体制 療養食加算 認知症ケア加算 若年性認知症利用者受入加算 送迎体制 特別療養費加算項目 療養体制維持特別加算 サービス提供体制強化加算 介護職員処遇改善加算	1 基準型 6 減算型 1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士 1 対応不可 2 対応可 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 言語聴覚療法 2 精神科作業療法 3 その他 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 なし 2 あり 1 対応不可 2 対応可 1 重度皮膚潰瘍指導管理 2 薬剤管理指導 1 なし 2 あり 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ 1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	

23	短期入所療養介護	1 病院療養型 6 ユニット型病院療養型 A 病院経過型 C ユニット型病院経過型	2 I 型 3 II 型 4 III 型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 7 加算型Ⅲ	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養環境基準	1 基準型 2 減算型	
				医師の配置基準	1 基準 2 医療法施行規則第49条適用	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍指導管理 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
		2 診療所型 7 ユニット型診療所型	1 I 型 2 II 型	ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				設備基準	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍指導管理 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
		3 認知症患者型 8 ユニット型認知症患者型 B 認知症経過型	5 I 型 6 II 型 7 III 型 8 IV 型 9 V 型	職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				リハビリテーション提供体制	1 精神科作業療法 2 その他	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
33	特定施設入居者生活介護	1 有料老人ホーム（介護専用型） 2 軽費老人ホーム（介護専用型） 3 養護老人ホーム（介護専用型） 5 有料老人ホーム（混合型） 6 軽費老人ホーム（混合型） 7 養護老人ホーム（混合型）	1 一般型 2 外部サービス利用型	職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり
				個別機能訓練体制	1 なし 2 あり	
				夜間看護体制	1 対応不可 2 対応可	
				看取り介護加算	1 なし 2 あり	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
27	特定施設入居者生活介護（短期利用）	1 有料老人ホーム（介護専用型） 2 軽費老人ホーム（介護専用型） 5 有料老人ホーム（混合型） 6 軽費老人ホーム（混合型）		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり
				夜間看護体制	1 対応不可 2 対応可	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	

43	居宅介護支援			特別地域加算	1 なし 2 あり	
				特定事業所加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	
51	介護老人福祉施設	1 介護福祉施設 2 小規模介護福祉施設 3 ユニット型介護福祉施設 4 ユニット型小規模介護福祉施設		夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員 4 介護支援専門員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				身体拘束廃止取組の有無	1 なし 2 あり	
				日常生活継続支援加算	1 なし 2 あり	
				看護体制加算	1 なし 2 あり	
				夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
				準ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				個別機能訓練体制	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				常勤専従医師配置	1 なし 2 あり	
				精神科医師定期的療養指導	1 なし 2 あり	
				障害者生活支援体制	1 なし 2 あり	
				栄養マネジメント体制	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				看取り介護体制	1 なし 2 あり	
				在宅・入所相互利用体制	1 対応不可 2 対応可	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	

52	介護老人保健施設	1 介護老人保健施設（Ⅰ） 2 ユニット型介護老人保健施設（Ⅰ）	1 従来型 2 在宅強化型	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 介護支援専門員 8 言語聴覚士	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				在宅復帰・在宅療養支援機能加算	1 なし 2 あり	
				認知症ケア加算	1 なし 2 あり	
				身体拘束廃止取組の有無	1 なし 2 あり	
				ターミナルケア体制	1 なし 2 あり	
				栄養マネジメント体制	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
		5 介護老人保健施設（Ⅱ） 6 ユニット型介護老人保健施設（Ⅱ） 7 介護老人保健施設（Ⅲ） 8 ユニット型介護老人保健施設（Ⅲ）	1 療養型 2 療養強化型	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 介護支援専門員 8 言語聴覚士	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				認知症ケア加算	1 なし 2 あり	
				身体拘束廃止取組の有無	1 なし 2 あり	
				ターミナルケア体制	1 なし 2 あり	
				特別療養費加算項目	1 重症皮膚潰瘍指導管理 2 薬剤管理指導	
				栄養マネジメント体制	1 なし 2 あり	
				療養体制維持特別加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				リハビリテーション提供体制	1 リハビリテーション指導管理 2 言語聴覚療法 3 精神科作業療法 4 その他	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	

53	介護療養型医療施設	1 病院療養型 6 ユニット型病院療養型 A 病院経過型 C ユニット型病院経過型	2 I 型 3 II 型 4 III 型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 7 加算型Ⅲ	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 介護支援専門員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養環境基準	1 基準型 2 減算型	
				医師の配置基準	1 基準 2 医療法施行規則第49条適用	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				身体拘束廃止取組の有無	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				栄養マネジメント体制	1 なし 2 あり	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍指導管理 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				認知症短期集中リハビリテーション加算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
		2 診療所型 7 ユニット型診療所型	1 I 型 2 II 型	ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				設備基準	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				身体拘束廃止取組の有無	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				栄養マネジメント体制	1 なし 2 あり	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍指導管理 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				認知症短期集中リハビリテーション加算	1 なし 2 あり	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
		3 認知症患者型 8 ユニット型認知症患者型 B 認知症経過型	5 I 型 6 II 型 7 III 型 8 IV 型 9 V 型	職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 介護支援専門員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				身体拘束廃止取組の有無	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				栄養マネジメント体制	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				認知症短期集中リハビリテーション加算	1 なし 2 あり	
				リハビリテーション提供体制	1 精神科作業療法 2 その他	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の状況）

事業所番号														

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	該 当 す る 体 制 等	
各サービス共通				地域区分	1 1級地 6 2級地 7 3級地 2 4級地 3 5級地 8 5級地の2 4 6級地 9 6級地の2 5 その他
11	訪問介護	1 身体介護 2 生活援助 3 通院等乗降介助		特別地域加算	1 なし 2 あり
				日中の身体介護20分未満体制	1 なし 2 あり
				サービス提供責任者体制の減算	1 なし 2 あり
				同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当
13	訪問看護	1 訪問看護ステーション 2 病院又は診療所 3 定期巡回・随時対応型サービス連携		同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり
				特別地域加算	1 なし 2 あり
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当
14	訪問リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設		同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり
15	通所介護	3 小規模型事業所 4 通常規模型事業所 6 大規模型事業所（Ⅰ） 7 大規模型事業所（Ⅱ）		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員
				時間延長サービス体制	1 対応不可 2 対応可
				入浴介助体制	1 なし 2 あり
				個別機能訓練体制	1 なし 2 あり
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり
				栄養改善体制	1 なし 2 あり
				口腔機能向上体制	1 なし 2 あり

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

(別紙1-2)

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（介護予防サービス・介護予防支援）

事業所番号									

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	その他の	該当する体制等	割引
各サービス共通				地域区分	1 1級地 6 2級地 7 3級地 2 4級地 3 5級地 8 5級地の2 4 6級地 9 6級地の2 5 その他	
61	介護予防訪問介護			同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
				特別地域加算	1 なし 2 あり	
				サービス提供責任者体制の減算	1 なし 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
62	介護予防訪問入浴介護			同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
				特別地域加算	1 なし 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 あり	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
63	介護予防訪問看護	1 訪問看護ステーション 2 病院又は診療所		同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり	
				特別地域加算	1 なし 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				緊急時介護予防訪問看護加算	1 なし 2 あり	
				特別管理体制	1 対応不可 2 対応可	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 あり	
64	介護予防訪問リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設		同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 あり	
65	介護予防通所介護			職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				生活機能向上グループ活動加算	1 なし 2 あり	
				運動器機能向上体制	1 なし 2 あり	
				栄養改善体制	1 なし 2 あり	
				口腔機能向上体制	1 なし 2 あり	
				事業所評価加算〔申出〕の有無	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	

66	介護予防通所リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士	
				運動器機能向上体制	1 なし 2 あり	
				栄養改善体制	1 なし 2 あり	
				口腔機能向上体制	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				事業所評価加算〔申出〕の有無	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
67	介護予防福祉用具貸与			特別地域加算	1 なし 2 あり	
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	
24	介護予防短期入所生活介護	1 単独型 2 併設型・空床型 3 単独型ユニット型 4 併設型・空床型ユニット型		夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				機能訓練指導体制	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算（単独型、併設型）	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				サービス提供体制強化加算（空床型）	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	

25	介護予防短期入所療養介護	1 介護老人保健施設（Ⅰ） 2 ユニット型介護老人保健施設（Ⅰ）	1 従来型 2 在宅強化型	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
				リハビリテーション機能強化	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
		5 介護老人保健施設（Ⅱ） 6 ユニット型介護老人保健施設（Ⅱ） 7 介護老人保健施設（Ⅲ） 8 ユニット型介護老人保健施設（Ⅲ）	1 療養型 2 療養強化型	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員 5 理学療法士 6 作業療法士 7 言語聴覚士	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
				リハビリテーション機能強化	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				特別療養費加算項目	1 重度皮膚潰瘍指導管理 2 薬剤管理指導	
				療養体制維持特別加算	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				リハビリテーション提供体制	1 言語聴覚療法 2 精神科作業療法 3 その他	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	

26	介護予防短期入所療養介護	1 病院療養型 6 ユニット型病院療養型 A 病院経過型 C ユニット型病院経過型	2 I 型 3 II 型 4 III 型	夜間勤務条件基準	1 基準型 2 加算型Ⅰ 3 加算型Ⅱ 5 加算型Ⅳ 6 減算型 7 加算型Ⅲ	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養環境基準	1 基準型 2 減算型	
				医師の配置基準	1 基準 2 医療法施行規則第49条適用	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍指導管理 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
		2 診療所療養型 7 ユニット型診療所型	1 I 型 2 II 型	ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				設備基準	1 基準型 2 減算型	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				特定診療費項目	1 重症皮膚潰瘍指導管理 2 薬剤管理指導 3 集団コミュニケーション療法	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
		3 認知症疾患型 8 ユニット型認知症疾患型 B 認知症経過型	5 I 型 6 II 型 7 III 型 8 IV 型 9 V 型	リハビリテーション提供体制	2 理学療法Ⅰ 3 作業療法 4 言語聴覚療法 5 精神科作業療法 6 その他	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 医師 3 看護職員 4 介護職員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				送迎体制	1 対応不可 2 対応可	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				リハビリテーション提供体制	1 精神科作業療法 2 その他	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
35	介護予防特定施設入居者生活介護	1 有料老人ホーム	1 一般型	職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり
		2 軽費老人ホーム	2 外部サービス利用型	個別機能訓練体制	1 なし 2 あり	
		3 養護老人ホーム		介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の状況）

事業所番号									

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	該 当 す る 体 制 等	
各サービス共通			地域区分	1 1 級地 6 2 級地 7 3 級地 2 4 級地 3 5 級地 8 5 級地の 2 4 6 級地 9 6 級地の 2 5 その他	
61	介護予防訪問介護			特別地域加算	1 なし 2 あり
				サービス提供責任者体制の減算	1 なし 2 あり
				同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当
63	介護予防訪問看護	1 訪問看護ステーション 2 病院又は診療所		同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり
				特別地域加算	1 なし 2 あり
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当
64	介護予防訪問リハビリテーション	1 病院又は診療所 2 介護老人保健施設		同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり
65	介護予防通所介護			職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり
				生活機能向上グループ活動加算	1 なし 2 あり
				運動器機能向上体制	1 なし 2 あり
				栄養改善体制	1 なし 2 あり
				口腔機能向上体制	1 なし 2 あり
				事業所評価加算〔申出〕の有無	1 なし 2 あり

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

(別紙 1 - 3)

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス）

事業所番号								

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	その他の該当する体制等	割引	
各サービス共通				地域区分 1 1級地 2 2級地 3 3級地 4 4級地 5 5級地 8 5級地の2 4 6級地 9 6級地の2 5 その他		
76	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 一体型 2 連携型		特別地域加算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当	
				緊急時訪問看護加算	1 なし 2 あり	
				特別管理体制	1 対応不可 2 対応可	
				ターミナルケア体制	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
71	夜間対応型訪問介護	1 I型 2 II型		同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
				24時間通報対応加算	1 対応不可 2 対応可	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
72	認知症対応型通所介護	1 単独型 2 併設型 3 グループホーム等活用型		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり
				時間延長サービス体制	1 対応不可 2 対応可	
				入浴介助体制	1 なし 2 あり	
				個別機能訓練体制	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				栄養改善体制	1 なし 2 あり	
				口腔機能向上体制	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				73	小規模多機能型居宅介護	
職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員					
看護職員配置加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ					
サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ					
介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ					
32	認知症対応型共同生活介護	1 I型 2 II型		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 介護従業者	1 なし 2 あり
				夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	
				夜間ケア加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				看取り介護加算	1 なし 2 あり	
				医療連携体制	1 対応不可 2 対応可	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	

38	認知症対応型共同生活介護 (短期利用型)	1 I 型 2 II 型		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 介護従業者	1 なし 2 あり
				夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	
				夜間ケア加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				医療連携体制	1 対応不可 2 対応可	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
36	地域密着型特定施設 入居者生活介護	1 有料老人ホーム 2 軽費老人ホーム 5 サテライト型有料老人ホーム 6 サテライト型軽費老人ホーム		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり
				個別機能訓練体制	1 なし 2 あり	
				夜間看護体制	1 対応不可 2 対応可	
				看取り介護加算	1 なし 2 あり	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
28	地域密着型特定施設 入居者生活介護 (短期利用型)	1 有料老人ホーム 2 軽費老人ホーム 5 サテライト型有料老人ホーム 6 サテライト型軽費老人ホーム		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり
				夜間看護体制	1 対応不可 2 対応可	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
54	地域密着型 介護老人福祉施設	1 地域密着型介護福祉施設 2 サテライト型介護福祉施設 3 ユニット型地域密着型 介護福祉施設 4 ユニット型サテライト型 地域密着型介護福祉施設	1 経過的 施設以外 2 経過的 施設	夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員 4 介護支援専門員	
				ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				身体拘束廃止取組の有無	1 なし 2 あり	
				日常生活継続支援加算	1 なし 2 あり	
				看護体制加算	1 なし 2 あり	
				夜勤職員配置加算	1 なし 2 あり	
				準ユニットケア体制	1 対応不可 2 対応可	
				個別機能訓練体制	1 なし 2 あり	
				若年性認知症入所者受入加算	1 なし 2 あり	
				常勤専従医師配置	1 なし 2 あり	
				精神科医師定期的療養指導	1 なし 2 あり	
				障害者生活支援体制	1 なし 2 あり	
				栄養マネジメント体制	1 なし 2 あり	
				療養食加算	1 なし 2 あり	
				看取り介護体制	1 なし 2 あり	
				在宅・入所相互利用体制	1 対応不可 2 対応可	
				小規模拠点集合体制	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
77	複合型サービス			職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり
				緊急時訪問看護加算	1 なし 2 あり	
				特別管理体制	1 対応不可 2 対応可	
				ターミナルケア体制	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	

74	介護予防認知症対応型 通所介護	1 単独型 2 併設型 3 グループホーム等活用型		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	1 なし 2 あり
				時間延長サービス体制	1 対応不可 2 対応可	
				個別機能訓練体制	1 なし 2 あり	
				入浴介助体制	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				栄養改善体制	1 なし 2 あり	
				口腔機能向上体制	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
75	介護予防小規模多機能型 居宅介護	1 小規模多機能型居宅介護事業所 2 サテライト型小規模多機能型 居宅介護事業所		同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり	1 なし 2 あり
				職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
37	介護予防認知症対応型 共同生活介護	1 I型 2 II型		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 介護従業者	1 なし 2 あり
				夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	
				夜間ケア加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				認知症専門ケア加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
39	介護予防認知症対応型 共同生活介護（短期利用 型）	1 I型 2 II型		職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 介護従業者	1 なし 2 あり
				夜間勤務条件基準	1 基準型 6 減算型	
				夜間ケア加算	1 なし 2 あり	
				若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり	
				サービス提供体制強化加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	
				介護職員処遇改善加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ 4 加算Ⅲ	

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の状況）

事業所番号								

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	該 当 す る 体 制 等
各サービス共通			地域区分	1 1級地 6 2級地 7 3級地 2 4級地 3 5級地 8 5級地の2 4 6級地 9 6級地の2 5 その他
76	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 一体型 2 連携型	特別地域加算	1 なし 2 あり
			中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	1 非該当 2 該当
			中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	1 非該当 2 該当
71	夜間対応型訪問介護	1 I型 2 II型	同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり
72	認知症対応型通所介護	1 単独型 2 併設型 3 グループホーム等活用型	職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員
			時間延長サービス体制	1 対応不可 2 対応可
			個別機能訓練体制	1 なし 2 あり
			入浴介助体制	1 なし 2 あり
			若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり
			栄養改善体制	1 なし 2 あり
			口腔機能向上体制	1 なし 2 あり
73	小規模多機能型居宅介護	1 小規模多機能型居宅介護事業所 2 サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所	同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり
			職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員
			看護職員配置加算	1 なし 2 加算Ⅰ 3 加算Ⅱ
74	介護予防認知症対応型通所介護	1 単独型 2 併設型 3 グループホーム等活用型	職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員
			時間延長サービス体制	1 対応不可 2 対応可
			入浴介助体制	1 なし 2 あり
			個別機能訓練体制	1 なし 2 あり
			口腔機能向上体制	1 なし 2 あり
			栄養改善体制	1 なし 2 あり
			若年性認知症利用者受入加算	1 なし 2 あり
75	介護予防小規模多機能型居宅介護	1 小規模多機能型居宅介護事業所 2 サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所	同一建物に居住する利用者の減算	1 なし 2 あり
			職員の欠員による減算の状況	1 なし 2 看護職員 3 介護職員

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

特定診療費算定に必要な事業所届出項目について(改正なし)

特定診療費 識別番号	体制等状況一覧表の届出項目 特定診療費の内容		リハビリテーション提供体制					特定診療費項目			認知症短期集 中リハビリテー ション加算
			理学療法Ⅰ	作業療法	精神科 作業療法	言語聴覚 療法	その他リハビリ 提供体制	重症皮膚潰瘍 指導管理	薬剤管理 指導	集団コミュニ ケーション療法	
01	感染対策指導管理	5単位									
02	特定施設管理	250単位									
03	特定施設管理個室加算	300単位									
04	特定施設管理2人部屋加算	150単位									
05	初期入院診療管理	250単位									
06	重症皮膚潰瘍管理指導	18単位						○			
09	薬剤管理指導	350単位							○		
10	特別薬剤管理指導加算	50単位							○		
11	医学情報提供(Ⅰ)	220単位									
12	医学情報提供(Ⅱ)	290単位									
18	理学療法(Ⅰ)	123単位	○								
19	理学療法(Ⅱ)	73単位					○				
20	理学療法リハビリ計画加算	480単位	○								
22	理学療法日常動作訓練指導加算	300単位									
48	理学療法リハビリ体制強化加算	35単位	○								
25	作業療法	123単位		○							
27	作業療法リハビリ計画加算	480単位		○							
29	作業療法日常動作訓練指導加算	300単位									
49	作業療法リハビリ体制強化加算	35単位		○							
31	摂食機能療法	208単位					○				
32	精神科作業療法	220単位			○						
33	認知症老人入院精神療法	330単位					○				
34	褥瘡管理	5単位									
35	重度療養管理	120単位									
39	言語聴覚療法	203単位				○					
50	言語聴覚療法リハビリ体制強化加算	35単位				○					
42	理学療法(Ⅰ)(減算)	86単位	○								
43	理学療法(Ⅱ)(減算)	51単位					○				
45	作業療法(減算)	86単位		○							
47	言語聴覚療法(減算)	142単位				○					
52	短期集中リハビリ加算	240単位	○	○		○	○				
54	集団コミュニケーション療法	50単位								○	
55	認知症短期集中リハビリ加算	240単位									○

特別療養費算定に必要な事業所届出項目について(改正なし)

特別療養費 識別番号	体制等状況一覧表の届出項目 特定診療費の内容		リハビリテーション提供体制				特別療養費加算項目	
			リハビリテー ション指導管理	精神科 作業療法	言語聴覚 療法	その他リハビリ 提供体制	重症皮膚潰瘍 指導管理	薬剤管理 指導
01	感染対策指導管理	5単位						
02	特定施設管理	250単位						
03	特定施設管理個室加算	300単位						
04	特定施設管理2人部屋加算	150単位						
05	初期入所診療管理	250単位						
06	重症皮膚潰瘍管理指導	18単位					○	
09	薬剤管理指導	350単位						○
10	特別薬剤管理指導加算	50単位						○
11	医学情報提供	250単位						
31	摂食機能療法	185単位				○		
32	精神科作業療法	220単位		○				
33	認知症入所精神療法	330単位				○		
34	褥瘡管理	5単位						
35	重度療養管理	120単位						
39	言語聴覚療法	180単位			○			
50	言語聴覚療法リハビリ体制強化加算	35単位			○			
47	言語聴覚療法(減算)	126単位			○			
53	リハビリテーション指導管理	10単位	○					

留意事項について

○介護給付費算定に係る体制等状況一覧表

介護サービス事業所及び介護予防サービス事業所から都道府県へ提出が求められている「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」については、今回の介護報酬見直しに伴い、報酬の算定要件の変更、新たな加算等の追加等に伴う変更が行われる予定であること。

また、政令市及び中核市が指定する事業所の「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」については、事業所が市に提出し、市が都道府県に提供することとなるが、都道府県においては、政令市及び中核市が指定した事業所についても、当該体制等に関する届出内容を反映させた事業所台帳を国保連合会へ提供することとなること（※指定事務の取扱いと同様）。

なお、報酬算定に係る届出の期限は下表のとおりである。

サービス種類	届出に係る加算等の算定の開始時期	平成24年4月分の届出期限
・（介護予防）訪問通所サービス ・ ~~（介護予防）居宅療養管理指導~~ ・（介護予防）福祉用具貸与 ・居宅介護支援 ・介護予防支援	・届出が毎月15日以前になされた場合には翌月から ・16日以降になされた場合には翌々月から	3月26日
・（介護予防）短期入所サービス ・（介護予防）特定施設入居者生活介護（短期利用を含む） ・施設サービス	・届出が受理された日が属する月の翌月（届出が受理された日が月の初日である場合は当該月）から	4月2日

サービス種類	届出に係る加算等の算定の開始時期	平成24年4月分の届出期限
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・ 複合型サービス ・ 夜間対応型訪問介護 ・ (介護予防)認知症対応型通所介護 ・ (介護予防)小規模多機能型居宅介護	・ 届出が毎月15日以前になされた場合には翌月から ・ 16日以降になされた場合には翌々月から	3月26日
・ (介護予防)認知症対応型共同生活介護（短期利用を含む） ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用を含む） ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	・ 届出が受理された日が属する月の翌月（届出が受理された日が月の初日である場合は当該月）から	4月2日
・ 介護職員処遇改善加算	・ <u>平成24年3月31日時点で介護職員処遇改善交付金の承認を受けている事業所について、</u>届出についての経過措置を設ける	5月31日
	・ <u>その他の事業所</u>	<u>サービス種類</u> <u>ごとの届出期限と同じ</u>

○都道府県における留意事項

①届出項目の追加・変更に関する留意点

新たに追加された届出項目等において、報酬の算定上必要となる届出を行うこと。
 なお、場合によっては、既存の届出項目でも、届出が必要なものもあるので、留意

すること（別紙１「既存の介護サービス事業所の届出留意事項」参照）。

とくに地域区分については、地域区分ごとの上乗せ割合、地域区分ごとの適用地域の見直しが行われているため、事業所へ十分周知すること（別紙２「地域区分の見直しについて」参照）。

また、平成２４年３月末時点で介護職員処遇改善交付金の承認を受けている事業所については、平成○年○月平成２４年５月３１日までの間、平成２４年３月３１日時点の交付金の届出内容を平成２４年４月１日時点の介護職員処遇改善加算の届出内容とみなす経過措置を設ける（別紙３「介護職員処遇改善の経過措置について」を参照）。

②事業所台帳への変更項目の確実な反映

事業所台帳の項目変更に伴う旧事業所台帳からの移行においては、追加される台帳項目の設定や、旧届出内容からの読み替えを行い、また様式変更後の体制等に関する届出内容を確実に事業所台帳に反映するよう留意すること。

また、地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス及び政令市・中核市が指定するものについてはその旨、市町村へ指導すること。

③国保連合会への的確な情報提供

事業所台帳の異動情報については、国保連合会における審査にも使用するものであることから、国保連合会へ提供すること。

特に、４月サービスに係る事業所台帳の異動情報の提供については、新たな項目体系に基づいて、国保連合会への提供を的確に行うこと。

また、地域密着型サービス事業所、地域密着型介護予防サービス事業所及び政令市・中核市が指定する事業所についても、市町村から提供された情報に基づき、国保連合会への提供を的確に行うこと。

○その他（参考）

月額包括報酬の日割り請求にかかる適用

月額包括報酬の日割り請求にかかる適用については、別紙４のとおりとする。

別紙 1

「既存のサービス事業所の届出留意事項」

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
1	共通	その他該当する体制等の届出項目追加	新設された項目について新たな届出がない場合は「対応不可」、「なし」または「減算なし」とみなす。
2	共通	「その他該当する体制等」欄の 「地域区分」 「1：特別区」 「2：特甲地」 「3：甲地」 「4：乙地」 を 「1：1級地」 「6：2級地」 「7：3級地」 「2：4級地」 「3：5級地」 「8：5級地の2」 「4：6級地」 「9：6級地の2」 に変更	既存届出内容が「1：特別区」で、新たな届出がない場合は「1：1級地」とみなす。 既存届出内容が「2：特甲地」で、新たな届出がない場合は「2：4級地」とみなす。 既存届出内容が「3：甲地」で、新たな届出がない場合は「3：5級地」とみなす。 既存届出内容が「4：乙地」で、新たな届出がない場合は「4：6級地」とみなす。
3	共通	「その他該当する体制等」欄の 「地域区分」に属する地域を変更	<u>見直しが行われている地域に所在する事業所については、新たな地域区分の届出が必要となる。</u>
4	1 1：訪問介護 1 2：訪問入浴介護 1 5：通所介護 1 6：通所リハビリテーション 2 1：短期入所生活介護 2 2：短期入所療養介護 2 3：短期入所療養介護 3 3：特定施設入居者生活介護 2 7：特定施設入居者生活介護（短期利用） 5 1：介護福祉施設 5 2：介護保健施設 5 3：介護療養施設 6 1：介護予防訪問介護 6 2：介護予防訪問入浴介護 6 5：介護予防通所介護 6 6：介護予防通所リハビリテーション 2 4：介護予防短期入所生活介護 2 5：介護予防短期入所療養介護	「その他該当する体制等」欄に 「介護職員処遇改善加算」 を新設	<u>平成24年3月末時点で介護職員処遇改善交付金の承認を受けている事業所については、平成24年5月末までの間、交付金の届出内容を介護職員処遇改善の届出内容とみなす経過措置を設ける（別紙3「介護職員処遇改善の経過措置について」を参照）。</u>

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
4の つづ き	26：介護予防短期入所療養介護 35：介護予防特定施設入居者生活介護 76：定期巡回・随時訪問介護看護 71：夜間対応型訪問介護 72：認知症対応型通所介護 73：小規模多機能型居宅介護 32：認知症対応型共同生活介護 38：認知症対応型共同生活介護（短期利用） 36：地域密着型特定施設入居者生活介護 28：地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用） 54：地域密着型介護老人福祉施設 77：複合型サービス 74：介護予防認知症対応型通所介護 75：介護予防小規模多機能型居宅介護 37：介護予防認知症対応型共同生活介護 39：介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	（前ページと同様）	（前ページと同様）
5	11：訪問介護 12：訪問入浴介護 13：訪問看護 14：訪問リハビリテーション 61：介護予防訪問介護 62：介護予防訪問入浴介護 63：介護予防訪問看護 64：介護予防訪問リハビリテーション 71：夜間対応型訪問介護 73：小規模多機能型居宅介護 75：介護予防小規模多機能型居宅介護	「その他該当する体制等」欄に 「同一建物に居住する利用者の減算」 を新設	新たな届出がない場合は「1：なし」と みなす。
6	11：訪問介護	「その他該当する体制等」欄に 「日中の身体介護20分未満体制」 「サービス提供責任者体制の減算」 を新設	新たな届出がない場合は「1：なし」 ~~または「1：減算なし」と~~ みなす。

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
7	1 1 : 訪問介護 6 1 : 介護予防訪問介護 7 1 : 夜間対応型訪問介護	「その他該当する体制等」欄における「3級ヘルパー体制」を廃止	新たな届出は不要
8	1 3 : 訪問看護	「施設等の区分」欄に「3 : 定期巡回・随時対応サービス連携」を新設	新たな届出がない場合、「3 : 定期巡回・随時対応サービス連携」は「なし」とみなす。
9	1 3 : 訪問看護	「その他該当する体制等」欄における「サービス提供体制強化加算」「2 : あり」を ~~「2 : 加算Ⅰ」「2 : イ及びロの場合」「3 : 加算Ⅱ」「3 : ハの場合」~~ に変更	既存届出内容が「2 : あり」で、新たな届出がない場合は ~~「2 : 加算Ⅰ」「2 : イ及びロの場合」~~ とみなす。
1 0	1 3 : 訪問看護 1 5 : 通所介護 6 3 : 介護予防訪問看護 6 5 : 介護予防通所介護 7 1 : 夜間対応型訪問介護 7 2 : 認知症対応型通所介護 7 3 : 小規模多機能型居宅介護 7 4 : 介護予防認知症対応型通所介護 7 5 : 介護予防小規模多機能型居宅介護	「主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の状況」の「その他該当する体制等」欄における「サービス提供体制強化加算」を廃止	新たな届出は不要
1 1	1 4 : 訪問リハビリテーション 6 4 : 介護予防訪問リハビリテーション	「主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の状況」にサービス種類を追加	新たな届出がない場合は「なし」とみなす。
1 2	1 6 : 通所リハビリテーション	「施設等の区分」欄における「4 : 通常規模の事業所」「5 : 大規模の事業所（Ⅰ）」「6 : 大規模の事業所（Ⅱ）」を 「4 : 通常規模の事業所（病院・診療所）」「7 : 通常規模の事業所（介護老人保健施設）」「5 : 大規模の事業所（Ⅰ）（病院・診療所）」「8 : 大規模の事業所（Ⅰ）（介護老人保健施設）」「6 : 大規模の事業所（Ⅱ）（病院・診療所）」「9 : 大規模の事業所（Ⅱ）（介護老人保健施設）」に細分化	「施設等の区分」欄における既存届出内容が「4 : 通常規模の事業所」で、新たな届出がない場合は「4 : 通常規模の事業所（病院・診療所）」とみなす。 「施設等の区分」欄における既存届出内容が「5 : 大規模の事業所（Ⅰ）」で、新たな届出がない場合は「5 : 大規模の事業所（Ⅰ）（病院・診療所）」とみなす。 「施設等の区分」欄における既存届出内容が「6 : 大規模の事業所（Ⅱ）」で、新たな届出がない場合は「6 : 大規模の事業所（Ⅱ）（病院・診療所）」とみなす。 <u>介護老人保健施設は、新たな施設等区分の届出が必要となる。</u>
1 3	2 1 : 短期入所生活介護	「その他該当する体制等」欄における「緊急受入体制」を廃止し、「緊急短期入所体制確保加算」を新設	「緊急受入体制」の届出内容に関わらず、新たな届出がない場合、「緊急短期入所体制確保加算」は「1 : なし」とみなす。

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
14	22：短期入所療養介護 52：介護老人保健施設 25：介護予防短期入所療養介護	施設等区分1と2の 「人員配置区分」欄に 「1：従来型」 「2：在宅強化型」 を新設 施設等区分5～8の 「人員配置区分」欄に 「1：療養型」 「2：療養強化型」 を新設	従来の届出内容に関わらず、算定を行うためには、人員配置区分の届出が必要となる。
15	22：短期入所療養介護 23：短期入所療養介護	「その他該当する体制等」欄における 「緊急受入体制」 を廃止	新たな届出は不要
16	33：特定施設入居者生活介護	「施設等の区分」欄における 「4：高齢者専用賃貸住宅（介護専用型）」 「8：高齢者専用賃貸住宅（混合型）」 を廃止	算定を行うためには、新たな施設等区分の届出が必要となる。
17	33：特定施設入居者生活介護 36：地域密着型特定施設入居者生活介護	「その他該当する体制等」欄に 「看取り介護体制」 を新設	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
18	27：特定施設入居者生活介護（短期利用） 76：定期巡回・随時対応型訪問介護看護 28：地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用） 77：複合型サービス	「提供サービス」欄にサービス種類を を新設	算定を行うためには、新たな提供サービスの届出が必要となる。
19	52：介護老人保健施設	施設等区分1と2の 「その他該当する体制等」欄に 「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」 を新設	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
20	61：介護予防訪問介護	「その他該当する体制等」欄に 「サービス提供責任者体制」 を新設	新たな届出がない場合は「1：減算なし」とみなす。
21	65：介護予防通所介護	「その他該当する体制等」欄に 「生活機能向上グループ活動加算」 を新設	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなす。
22	66：介護予防通所リハビリテーション	「施設等の区分」欄に 「1：病院又は診療所」 「2：介護老人保健施設」 を新設	従来の届出内容に関わらず、算定を行うためには、施設等区分の届出が必要となる。
~~23~~	~~26：介護予防短期入所療養介護~~	~~施設等区分2、7の~~ ~~「その他該当する体制等」欄における~~ ~~「リハビリテーション提供体制」の~~ ~~「2：理学療法Ⅰ」~~ ~~を~~ ~~「1：理学療法Ⅰ」~~ ~~に変更~~	~~既存届出内容が「2：理学療法Ⅰ」で、新たな届出がない場合は「1：理学療法Ⅰ」とみなす。~~
24	35：介護予防特定施設入居者生活介護	「施設等の区分」欄における 「4：高齢者専用賃貸住宅」 を廃止	算定を行うためには、新たな施設等区分の届出が必要となる。

項番	サービス種類	変更点	既存事業所の取扱い
25	73：小規模多機能型 居宅介護 75：介護予防小規模 多機能型居宅介護	「施設等の区分」欄に 「1：小規模多機能型居宅介護事業所」 「2：サテライト型小規模多機能型居宅 介護事業所」 を新設	従来の届出内容に関わらず、算定を行 うためには、施設等区分の届出が必要 となる。
26	32：認知症対応型共 同生活介護 38：認知症対応型共 同生活介護（短期利 用） 37：介護予防認知症 対応型共同生活介護 39：介護予防認知症 対応型共同生活介護 （短期利用型）	「施設等の区分」欄に 「1：Ⅰ型」 「2：Ⅱ型」 を新設	従来の届出内容に関わらず、算定を行 うためには、施設等区分の届出が必要 となる。
27	36：地域密着型特定施 設入居者生活介護	「施設等の区分」欄における 「3：養護老人ホーム」 「4：高齢者専用賃貸住宅（介護専用 型）」 「7：サテライト型養護老人ホーム」 「8：高齢者専用賃貸住宅（混合型）」 を廃止	算定を行うためには、新たな施設等区 分の届出が必要となる。
<u>28</u>	<u>15：通所介護</u>	<u>「施設等の区分」欄における</u> <u>「個別機能訓練体制」の</u> <u>「2：加算Ⅰ」を廃止。</u> <u>「3：加算Ⅱ」を「3：加算Ⅰ」に変更</u> <u>「4：加算Ⅱ」を追加。</u>	<u>既存届出内容が「2：加算Ⅰ」で、算</u> <u>定を行うためには、新たな加算の届出</u> <u>が必要となる。</u> <u>既存届出内容が「3：加算Ⅱ」で、新</u> <u>たな届出がない場合は「3：加算Ⅰ」</u> <u>とみなす。</u>

地域区分の見直しについて

現行の介護保険制度の地域単価	サービス種類(※)	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他
	・居宅療養管理指導 ・福祉用具貸与	10円				
	・通所介護 ・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護 ・特定施設入居者生活介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・介護老人福祉施設サービス ・介護老人保健施設サービス ・介護療養型医療施設サービス	10. 68円	10. 45円	10. 27円	10. 23円	10円
	・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・通所リハビリテーション ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護	10. 83円	10. 55円	10. 33円	10. 28円	
	・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・夜間対応型訪問介護 ・居宅介護支援 ・介護予防支援	11. 05円	10. 70円	10. 42円	10. 35円	

平成24年度から平成26年度までの間の地域単価	サービス種類(※)	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地の2	5級地	6級地の2	6級地	その他
	・居宅療養管理指導 ・福祉用具貸与	10円								
	・通所介護 ・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護 ・特定施設入居者生活介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・介護老人福祉施設サービス ・介護老人保健施設サービス ・介護療養型医療施設サービス	10. 81円	10. 68円	10. 54円	10. 45円	10. 41円	10. 27円	10. 23円	10. 14円	10円
	・訪問リハビリテーション ・通所リハビリテーション ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・複合型サービス	10. 99円	10. 83円	10. 66円	10. 55円	10. 50円	10. 33円	10. 28円	10. 17円	
	・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・夜間対応型訪問介護 ・居宅介護支援 ・介護予防支援	11. 26円	11. 05円	10. 84円	10. 70円	10. 63円	10. 42円	10. 35円	10. 21円	

※サービス種類については、介護予防サービスのある居宅サービス及び地域密着型サービスは介護予防サービスを含む。

都道府県別 地域区分適用地域一覧表

都道府県	市町村	地域区分	
		現行介護保険制度の 地域区分の適用地域	平成24年度から 平成26年度までの間の 地域区分の適用地域
北海道	札幌市	乙地	6級地
宮城県	仙台市	乙地	5級地
茨城県	水戸市	その他	6級地
	土浦市	その他	6級地
	古河市	その他	6級地
	石岡市	その他	6級地
	結城市	その他	6級地
	龍ヶ崎市	その他	6級地
	下妻市	その他	6級地
	常総市	その他	6級地
	取手市	その他	6級地
	牛久市	その他	6級地
	つくば市	その他	6級地
	守谷市	その他	6級地
	那珂市	その他	6級地
	筑西市	その他	6級地
	坂東市	その他	6級地
	稲敷市	その他	6級地
	桜川市	その他	6級地
	つくばみらい市	その他	6級地
	阿見町	その他	6級地
	河内町	その他	6級地
	八千代町	その他	6級地
	五霞町	その他	6級地
	境町	その他	6級地
	利根町	その他	6級地
栃木県	宇都宮市	その他	6級地
	栃木市	その他	6級地
	鹿沼市	その他	6級地
	日光市	その他	6級地
	小山市	その他	6級地
	真岡市	その他	6級地
	大田原市	その他	6級地
	さくら市	その他	6級地
	下野市	その他	6級地
	壬生町	その他	6級地
群馬県	野木町	その他	6級地
	前橋市	その他	6級地
	高崎市	その他	6級地
	伊勢崎市	その他	6級地
	太田市	その他	6級地
	渋川市	その他	6級地
	榛東村	その他	6級地
	玉村町	その他	6級地
	千代田町	その他	6級地
埼玉県	大泉町	その他	6級地
	さいたま市	甲地	4級地
	川越市	乙地	5級地
	川口市	乙地	5級地
	所沢市	乙地	5級地
	狭山市	乙地	5級地
	越谷市	乙地	5級地
	蕨市	乙地	5級地
	戸田市	乙地	5級地
	朝霞市	乙地	5級地

都道府県	市町村	地域区分	
		現行介護保険制度の 地域区分の適用地域	平成24年度から 平成26年度までの間の 地域区分の適用地域
埼玉県(つづき)	志木市	乙地	5級地
	和光市	乙地	5級地
	新座市	乙地	5級地
	富士見市	乙地	5級地
	ふじみ野市	乙地	5級地
	三芳町	乙地	5級地
	草加市	乙地	6級地
	行田市	その他	6級地
	飯能市	その他	6級地
	加須市	その他	6級地
	東松山市	その他	6級地
	春日部市	その他	6級地
	羽生市	その他	6級地
	鴻巣市	その他	6級地
	上尾市	その他	6級地
	入間市	その他	6級地
	桶川市	その他	6級地
	久喜市	その他	6級地
	八潮市	その他	6級地
	三郷市	その他	6級地
	蓮田市	その他	6級地
	坂戸市	その他	6級地
	幸手市	その他	6級地
	鶴ヶ島市	その他	6級地
	日高市	その他	6級地
	吉川市	その他	6級地
	毛呂山町	その他	6級地
	越生町	その他	6級地
	滑川町	その他	6級地
	嵐山町	その他	6級地
	川島町	その他	6級地
	吉見町	その他	6級地
	鳩山町	その他	6級地
	ときがわ町	その他	6級地
	宮代町	その他	6級地
	白岡町	その他	6級地
	杉戸町	その他	6級地
	松伏町	その他	6級地
千葉県	千葉市	甲地	4級地
	市川市	乙地	5級地
	船橋市	乙地	5級地
	松戸市	乙地	5級地
	習志野市	乙地	5級地
	柏市	乙地	5級地
	浦安市	乙地	5級地
	四街道市	乙地	5級地
	木更津市	その他	6級地
	野田市	その他	6級地
	佐倉市	その他	6級地
	東金市	その他	6級地
	市原市	その他	6級地
	流山市	その他	6級地
	八千代市	その他	6級地
	我孫子市	その他	6級地
	鎌ヶ谷市	その他	6級地
	君津市	その他	6級地
	袖ヶ浦市	その他	6級地
	八街市	その他	6級地
	印西市	その他	6級地
	白井市	その他	6級地
	富里市	その他	6級地

都道府県	市町村	地域区分	
		現行介護保険制度の 地域区分の適用地域	平成24年度から 平成26年度までの間の 地域区分の適用地域
千葉県(つづき)	山武市	その他	6級地
	酒々井町	その他	6級地
	栄町	その他	6級地
	大網白里町	その他	6級地
	長柄町	その他	6級地
	長南町	その他	6級地
東京都	特別区	特別区	1級地
	多摩市	特甲地	2級地
	稲城市	特甲地	2級地
	西東京市	特甲地	2級地
	八王子市	特甲地	3級地
	立川市	特甲地	3級地
	武蔵野市	特甲地	3級地
	府中市	特甲地	3級地
	昭島市	特甲地	3級地
	調布市	特甲地	3級地
	町田市	特甲地	3級地
	小平市	特甲地	3級地
	日野市	特甲地	3級地
	国分寺市	特甲地	3級地
	国立市	特甲地	3級地
	狛江市	特甲地	3級地
	三鷹市	特甲地	4級地
	小金井市	特甲地	4級地
	東村山市	特甲地	4級地
	東久留米市	乙地	4級地
	青梅市	乙地	5級地
	清瀬市	乙地	5級地
	福生市	乙地	5級地
	羽村市	乙地	5級地
	あきるの野市	乙地	5級地
	武蔵村山市	乙地	6－2級地
	東大和市	乙地	6－2級地
	日の出町	その他	5級地
	瑞穂町	その他	6級地
	檜原村	その他	6級地
神奈川県	鎌倉市	特甲地	2級地
	横浜市	特甲地	3級地
	川崎市	特甲地	3級地
	横須賀市	特甲地	4級地
	逗子市	甲地	5級地
	葉山町	甲地	5級地
	相模原市	乙地	5級地
	平塚市	乙地	5級地
	藤沢市	乙地	5級地
	茅ヶ崎市	乙地	5級地
	厚木市	乙地	5級地
	大和市	乙地	5級地
	伊勢原市	乙地	5級地
	海老名市	乙地	5級地
	座間市	乙地	5級地
	綾瀬市	乙地	5級地
	寒川町	乙地	5級地
	小田原市	乙地	6級地
	三浦市	乙地	6級地
	秦野市	その他	6級地
	二宮町	その他	6級地
	中井町	その他	6級地
	大井町	その他	6級地
	山北町	その他	6級地

都道府県	市町村	地域区分	
		現行介護保険制度の 地域区分の適用地域	平成24年度から 平成26年度までの間の 地域区分の適用地域
神奈川県(つづき)	箱根町	その他	6級地
	愛川町	その他	6級地
	清川村	その他	6級地
石川県	金沢市	その他	6級地
福井県	福井市	その他	6級地
山梨県	甲府市	その他	6級地
長野県	長野市	その他	6級地
	松本市	その他	6級地
	上田市	その他	6級地
静岡県	静岡市	乙地	5級地
	浜松市	その他	6級地
	沼津市	その他	6級地
	三島市	その他	6級地
	富士宮市	その他	6級地
	島田市	その他	6級地
	富士市	その他	6級地
	磐田市	その他	6級地
	焼津市	その他	6級地
	掛川市	その他	6級地
	藤枝市	その他	6級地
	御殿場市	その他	6級地
	袋井市	その他	6級地
	裾野市	その他	6級地
	湖西市	その他	6級地
	函南町	その他	6級地
	清水町	その他	6級地
	長泉町	その他	6級地
	小山町	その他	6級地
	川根本町	その他	6級地
	森町	その他	6級地
愛知県	名古屋市	特甲地	3級地
	豊橋市	その他	6級地
	岡崎市	その他	6級地
	一宮市	その他	6級地
	瀬戸市	その他	6級地
	半田市	その他	6級地
	春日井市	その他	6級地
	豊川市	その他	6級地
	津島市	その他	6級地
	碧南市	その他	6級地
	刈谷市	その他	6級地
	豊田市	その他	6級地
	安城市	その他	6級地
	西尾市	その他	6級地
	蒲郡市	その他	6級地
	犬山市	その他	6級地
	江南市	その他	6級地
	小牧市	その他	6級地
	稲沢市	その他	6級地
	新城市	その他	6級地
	東海市	その他	6級地
	大府市	その他	6級地
	知多市	その他	6級地
	知立市	その他	6級地
	尾張旭市	その他	6級地
	高浜市	その他	6級地
	岩倉市	その他	6級地
	豊明市	その他	6級地
	日進市	その他	6級地
	愛西市	その他	6級地

都道府県	市町村	地域区分	
		現行介護保険制度の 地域区分の適用地域	平成24年度から 平成26年度までの間の 地域区分の適用地域
愛知県(つづき)	清須市	その他	6級地
	北名古屋市	その他	6級地
	弥富市	その他	6級地
	みよし市	その他	6級地
	あま市	その他	6級地
	長久手市	その他	6級地
	東郷町	その他	6級地
	豊山町	その他	6級地
	大口町	その他	6級地
	扶桑町	その他	6級地
	蟹江町	その他	6級地
	飛島村	その他	6級地
	阿久比町	その他	6級地
	東浦町	その他	6級地
	幸田町	その他	6級地
三重県	津市	その他	6級地
	四日市市	その他	6級地
	桑名市	その他	6級地
	鈴鹿市	その他	6級地
	名張市	その他	6級地
	亀山市	その他	6級地
	いなべ市	その他	6級地
	伊賀市	その他	6級地
	木曽岬町	その他	6級地
	東員町	その他	6級地
	朝日町	その他	6級地
	川越町	その他	6級地
滋賀県	大津市	乙地	5級地
	彦根市	その他	6級地
	長浜市	その他	6級地
	草津市	その他	6級地
	守山市	その他	6級地
	栗東市	その他	6級地
	甲賀市	その他	6級地
	野洲市	その他	6級地
	高島市	その他	6級地
	米原市	その他	6級地
	多賀町	その他	6級地
京都府	京都市	特甲地	4級地
	宇治市	乙地	5級地
	向日市	乙地	6級地
	長岡京市	乙地	6級地
	亀岡市	その他	6級地
	城陽市	その他	6級地
	八幡市	その他	6級地
	京田辺市	その他	6級地
	南丹市	その他	6級地
	木津川市	その他	6級地
	久御山町	その他	6級地
	井手町	その他	6級地
	宇治田原町	その他	6級地
	笠置町	その他	6級地
	精華町	その他	6級地
	南山城村	その他	6級地
大阪府	大阪市	特甲地	2級地
	吹田市	特甲地	3級地
	寝屋川市	特甲地	3級地
	堺市	特甲地	4級地
	豊中市	特甲地	4級地
	池田市	特甲地	4級地

都道府県	市町村	地域区分	
		現行介護保険制度の 地域区分の適用地域	平成24年度から 平成26年度までの間の 地域区分の適用地域
大阪府(つづき)	高槻市	特甲地	4級地
	守口市	特甲地	4級地
	枚方市	特甲地	4級地
	茨木市	特甲地	4級地
	八尾市	特甲地	4級地
	大東市	特甲地	4級地
	豊面市	特甲地	4級地
	門真市	特甲地	4級地
	摂津市	特甲地	4級地
	東大阪市	特甲地	4級地
	四條畷市	特甲地	4級地
	松原市	特甲地	5級地
	交野市	特甲地	5級地
	高石市	甲地	4級地
	島本町	甲地	4級地
	岸和田市	甲地	5級地
	泉大津市	甲地	5級地
	貝塚市	甲地	5級地
	泉佐野市	甲地	5級地
	富田林市	甲地	5級地
	河内長野市	乙地	5級地
	和泉市	甲地	5級地
	羽曳野市	甲地	5級地
	藤井寺市	甲地	5級地
	大阪狭山市	甲地	5級地
	忠岡町	甲地	5級地
	熊取町	甲地	6－2級地
	柏原市	甲地	6級地
	泉南市	乙地	6級地
	阪南市	乙地	6級地
	田尻町	乙地	6級地
	豊能町	その他	6級地
	岬町	その他	6級地
	千早赤阪村	その他	6級地
兵庫県	西宮市	特甲地	3級地
	芦屋市	特甲地	3級地
	宝塚市	特甲地	3級地
	神戸市	特甲地	4級地
	尼崎市	特甲地	4級地
	伊丹市	特甲地	5－2級地
	川西市	特甲地	5－2級地
	三田市	乙地	5級地
	明石市	乙地	6－2級地
	姫路市	乙地	6級地
	加古川市	その他	6級地
	三木市	その他	6級地
	高砂市	その他	6級地
	小野市	その他	6級地
	加西市	その他	6級地
	加東市	その他	6級地
	猪名川町	その他	6級地
	稲美町	その他	6級地
	播磨町	その他	6級地
奈良県	奈良市	乙地	5級地
	大和郡山市	乙地	5級地
	生駒市	乙地	6級地
	天理市	その他	6級地
	橿原市	その他	6級地
	桜井市	その他	6級地
	五條市	その他	6級地

都道府県	市町村	地域区分	
		現行介護保険制度の 地域区分の適用地域	平成24年度から 平成26年度までの間の 地域区分の適用地域
奈良県(つづき)	香芝市	その他	6級地
	葛城市	その他	6級地
	宇陀市	その他	6級地
	山添村	その他	6級地
	平群町	その他	6級地
	三郷町	その他	6級地
	斑鳩町	その他	6級地
	安堵町	その他	6級地
	川西町	その他	6級地
	田原本町	その他	6級地
	曽爾村	その他	6級地
	明日香村	その他	6級地
	上牧町	その他	6級地
	王寺町	その他	6級地
	広陵町	その他	6級地
	河合町	その他	6級地
	吉野町	その他	6級地
和歌山県	和歌山市	乙地	6級地
	橋本市	その他	6級地
	紀の川市	その他	6級地
	岩出市	その他	6級地
	かつらぎ町	その他	6級地
岡山県	岡山市	乙地	6級地
広島県	広島市	乙地	5級地
	府中町	乙地	5級地
	廿日市市	その他	6級地
	海田町	その他	6級地
	坂町	その他	6級地
山口県	周南市	その他	6級地
福岡県	福岡市	甲地	4級地
	北九州市	乙地	6級地
	北九州市	その他	6級地
	飯塚市	その他	6級地
	筑紫野市	その他	6級地
	春日市	その他	6級地
	大野城市	その他	6級地
	太宰府市	その他	6級地
	福津市	その他	6級地
	糸島市	その他	6級地
	那珂川町	その他	6級地
	宇美町	その他	6級地
	志免町	その他	6級地
	須恵町	その他	6級地
	久山町	その他	6級地
	粕屋町	その他	6級地
長崎県	長崎市	乙地	6級地

介護職員処遇改善の経過措置対応について

平成 24 年 3 月末時点で介護職員処遇改善交付金の承認を受けている事業所については、平成〇年〇月平成 24 年 5 月 31 日までの間、平成 24 年 3 月 31 日時点の交付金の届出内容を平成 24 年 4 月 1 日時点の介護職員処遇改善加算の届出内容とみなす経過措置を設ける。具体的な読み替えは以下のとおり。都道府県は、介護職員処遇改善加算の項目に、以下の内容を反映した事業所異動連絡票情報を国保連合会へ確実に送付すること。

A. 事業所台帳情報（処遇改善情報） （2012/3/31 時点で最新の情報を参照）		B. 事業所異動連絡票	
最新の情報の 異動年月日	キャリアパス対応の状況	異動年月日	項番 146 介護職員処遇改善加算
2009/10/01 ～2010/09/30	未設定	2012/4/1	4：加算Ⅲ（80%）
	1：減額なし		
	2：10%減算（キャリアパス要件）		
	3：10%減算（定量的要件）		
	4：20%減算		
2010/10/01～	未設定	2012/4/1	4：加算Ⅲ（80%）
	1：減額なし		2：加算Ⅰ（100%）
	2：10%減算（キャリアパス要件）		3：加算Ⅱ（90%）
	3：10%減算（定量的要件）		3：加算Ⅱ（90%）
	4：20%減算		4：加算Ⅲ（80%）
処遇改善情報がない場合		2012/4/1	1：無し（加算を算定できない）
2012/3/31 時点で処遇改善情報が終了している場合		2012/4/1	1：無し（加算を算定できない）

○月額包括報酬の日割り請求にかかる適用については以下のとおり。

- ・以下の対象事由に該当する場合、日割りで算定する。該当しない場合は、月額包括報酬で算定する。
- ・日割りの算定方法については、実際に利用した日数にかかわらず、サービス算定対象期間(※)に応じた日数による日割りとする。具体的には、用意された日額のサービスコードの単位数に、サービス算定対象日数を乗じて単位数を算定する。

※サービス算定対象期間：月の途中に開始した場合は、起算日から月末までの期間。

月の途中に終了した場合は、月初から起算日までの期間。

<対象事由と起算日>

月額報酬対象サービス	月途中の事由		起算日※2
介護予防訪問介護 介護予防通所介護 介護予防通所リハ (介護予防特定施設入居者生活介護における外部サービス利用型を含む)	開始	・区分変更(要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ)	変更日
		・区分変更(要介護→要支援)	契約日
		・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1)	
		・事業開始(指定有効期間開始)	
		・事業所指定効力停止の解除	
		・介護予防特定施設入居者生活介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護の退居(※1)	退居日の翌日
		・介護予防小規模多機能型居宅介護の契約解除(※1)	契約解除日の翌日
	終了	・介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の退所(※1)	退所日の翌日
		・区分変更(要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ)	変更日
		・区分変更(要支援→要介護)	契約解除日
		・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1)	(廃止・満了日) (開始日)
		・事業廃止(指定有効期間満了)	
		・事業所指定効力停止の開始	
		・介護予防特定施設入居者生活介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護の入居(※1)	入居日の前日
		・介護予防小規模多機能型居宅介護の利用者の登録開始(※1)	サービス提供日(通い、訪問又は宿泊)の前日
・介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の入所(※1)	入所日の前日		

月額報酬対象サービス	月途中の事由		起算日※2
小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能 型居宅介護 複合型サービス	開始	・区分変更(要介護1～要介護5の間、要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ)	変更日
		・区分変更(要介護⇔要支援) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ) ・事業開始(指定有効期間開始) ・事業所指定効力停止の解除 ・受給資格取得 ・転入 ・利用者の登録開始(前月以前から継続している場合を除く)	サービス提供日 (通い、訪問又は宿泊)
	終了	・区分変更(要介護1～要介護5の間、要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ)	変更日
		・区分変更(要介護⇔要支援) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ) ・事業廃止(指定有効期間満了) ・事業所指定効力停止の開始 ・受給資格喪失 ・転出 ・利用者との契約解除	契約解除日 (廃止・満了日) (開始日) (喪失日) (転出日)
夜間対応型訪問介護	開始	・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1) ・事業所指定効力停止の解除 ・利用者の登録開始(前月以前から継続している場合を除く)	契約日
	終了	・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1) ・事業所指定有効期間満了 ・事業所指定効力停止の開始 ・利用者との契約解除	契約解除日 (満了日) (開始日)
訪問看護(定期巡回・随時 対応型訪問介護看護事業 所と連携して訪問看護を行 う場合)	開始	・区分変更(要介護1～5の間)	変更日
		・区分変更(要支援→要介護) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1) ・事業開始(指定有効期間開始) ・事業所指定効力停止の解除 ・利用者の登録開始(前月以前から継続している場合を除く)	契約日
		・短期入所生活介護又は短期入所療養介護の退所(※1)	退所日の翌日
		・医療保険の給付対象となった期間 (ただし、特別訪問看護指示書の場合を除く)	給付終了日の翌日
	終了	・区分変更(要介護1～5の間)	変更日
		・区分変更(要介護→要支援) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1) ・事業廃止(指定有効期間満了) ・事業所指定効力停止の開始 ・利用者との契約解除	契約解除日 (満了日) (開始日)
		・短期入所生活介護又は短期入所療養介護の入所(※1)	入所日の前日
		・医療保険の給付対象となった期間 (ただし、特別訪問看護指示書の場合を除く)	給付開始日の前日

月額報酬対象サービス	月途中の事由		起算日※2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	開始	・区分変更(要介護1～5の間)	変更日
		・区分変更(要支援→要介護) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1)	契約日
		・事業開始(指定有効期間開始) ・事業所指定効力停止の解除 ・利用者の登録開始(前月以前から継続している場合を)	
		・短期入所生活介護又は短期入所療養介護の退所(※1)	介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の退所日の翌日
	終了	・医療保険の給付対象となった期間(ただし、特別訪問看護指示書の場合を除く)	給付終了日の翌日
		・区分変更(要介護1～5の間)	変更日
		・区分変更(要介護→要支援) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1)	契約解除日 (満了日) (開始日)
		・事業廃止(指定有効期間満了) ・事業所指定効力停止の開始 ・利用者との契約解除 ・短期入所生活介護又は短期入所療養介護の入所(※1)	介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の入所日の前日
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 (特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護における外部サービス利用型を含む)	開始	・福祉用具貸与の開始月と中止月が異なり、かつ、当該月の貸与期間が一月に満たない場合(ただし、当分の間、半月単位の計算方法を行うことも差し支えない。)	開始日
	終了	・福祉用具貸与の開始月と中止月が異なり、かつ、当該月の貸与期間が一月に満たない場合(ただし、当分の間、半月単位の計算方法を行うことも差し支えない。)	中止日
月額報酬対象サービス全て (居宅介護支援費、介護予防支援費及び日割り計算用サービスコードがない加算を除く)	開始	・公費適用の有効期間開始	開始日
		・生保単独から生保併用への変更 (65歳になって被保険者資格を取得した場合)	資格取得日
	終了	・公費適用の有効期間終了	終了日
居宅介護支援費 介護予防支援費 日割り計算用サービスコードがない加算	-	・日割りは行わない。 ・月の途中で、事業者の変更がある場合は、変更後の事業者のみ加算の算定を可能とする。(※1) ・月の途中で、要介護度に変更がある場合は、月末における要介護度に応じた報酬を算定するものとする。	-

※1 ただし、利用者が月の途中で他の保険者に転出する場合を除く。月の途中で、利用者が他の保険者に転出する場合は、それぞれの保険者において月額包括報酬の算定を可能とする。
 なお、保険者とは、政令市又は広域連合の場合は、構成市区町村ではなく、政令市又は広域連合を示す。

※2 終了の起算日は、引き続き月途中からの開始事由がある場合についてはその前日となる。

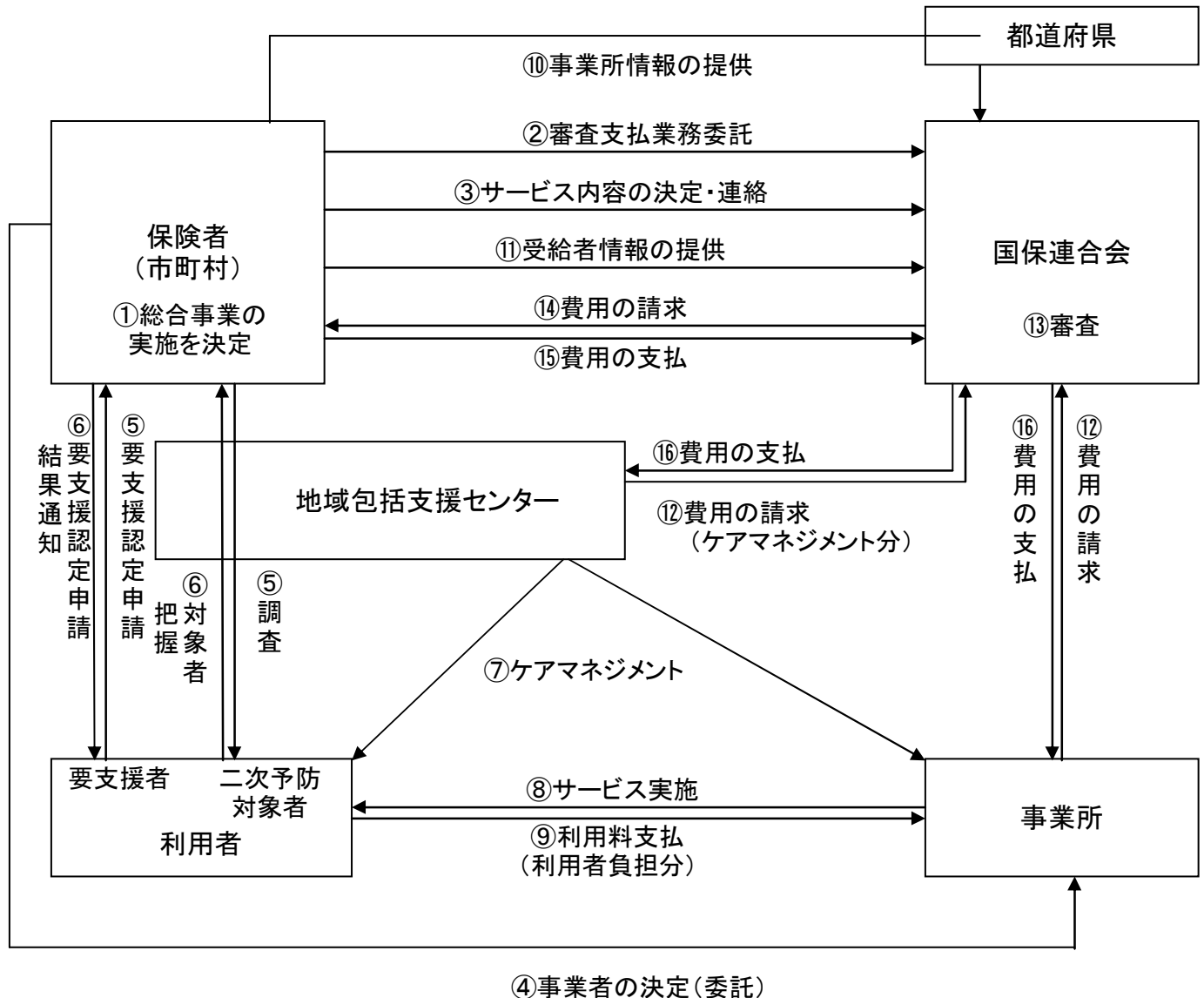
Ⅱ 介護予防・日常生活支援総合事業等 関係資料

国保連合会へ審査支払業務を委託した場合の 介護予防・日常生活支援総合事業の事務処理の流れについて

1. 介護予防・日常生活支援総合事業について

- ・平成24年4月に、介護予防・日常生活支援総合事業が創設される。
- ・本事業を実施するかどうかは、市町村の判断による。
- ・市町村は、個々の利用者の1ヶ月の利用状況に応じて事業所に対する費用の支払いを行う場合、本事業の審査支払業務を国保連合会へ委託することができる。
- ・なお、事業所に対して、事業全体の費用を一括して支払う場合等は、国保連合会への委託はできない。（この場合、現行の地域支援事業と同様、保険者が事業所に対して直接費用を支払うこととなる。）

2. 国保連合会へ審査支払業務を委託した場合の介護予防・日常生活支援総合事業の事務処理の流れ(案)



①～⑯は前頁の図に対応している。

事前準備	共通	①	総合事業の実施を決定	保険者が総合事業を実施することを決定
		②	審査支払業務委託	保険者が国保連へ事業の審査支払業務を委託(委託契約書の締結)
		③	サービス内容の決定・連絡	保険者がサービス内容、サービスコード、単位数、利用者負担を決定して、国保連へ情報送付
		④	事業者の決定(委託)	保険者が事業者を決定する(委託事業者の決定)。事業所番号を付番して事業所へ連絡する。
	要支援者	⑤	要支援認定申請	利用者は保険者へ要支援認定申請する
		⑥	要支援認定申請結果通知	保険者は申請内容を審査して、利用者へ申請結果を通知
	二次予防対象者	⑤	調査	保険者(地域包括支援センター)は、基本チェックリストにより、二次予防対象者を把握するための調査を行う
		⑥	対象者把握	保険者(地域包括支援センター)は二次予防対象者を把握
サービス提供月前月		⑦	ケアマネジメント	地域包括支援センターは、利用者・事業所と調整して、ケアマネジメントを行う。
サービス提供月		⑧	サービス実施	事業所が利用者へサービス実施
		⑨	利用料支払(利用者負担分)	利用者は事業所へ利用料を支払う(利用者負担分)
提供月翌々月	サービス提供月 月初	⑩	事業所情報の提供	事業所情報に異動があった場合に、保険者が事業所情報を登録し、都道府県経由で国保連へ送付
		⑪	受給者情報の提供	受給者情報に異動があった場合に、保険者が受給者情報を登録し、国保連へ送付
	10日まで	⑫	費用の請求	事業所は国保連へ請求明細書を提出して、費用を請求する
		⑫	費用の請求(ケアマネジメント分)	地域包括支援センターは国保連へ請求明細書(ケアマネジメント分)を提出する。
	5	⑬	審査	国保連は請求明細書の審査を行う
提供月翌々月	サービス提供月 20日まで 25日まで 月末まで	⑭	費用の請求	国保連は保険者(市町村)へ費用を請求する
		⑮	費用の支払	保険者(市町村)は国保連へ支払を行う
		⑯	費用の支払	国保連は事業所へ費用を支払う

※1 保険者は、利用者、地域包括支援センター及び事業所へ介護予防・日常生活支援総合事業のサービス内容、サービスコード、単位数、利用者負担を十分に周知すること。

※2 複数の都道府県・市町村にまたがって介護予防・日常生活支援総合事業の委託を受ける事業所の事業所番号の付番の仕方と費用の請求方法は、介護保険の基準該当事業所と同様とする。

介護予防・日常生活支援総合事業費
請求書

(別記) 殿

平成 年 月 日

[illegible]

介護予防・日常生活支援総合事業費

区分	事業費				
	件数	単位数	費用合計	事業費請求額	利用者負担
予防サービス費・生活支援サービス費					
ケアマネジメント費					
合計					

介護予防・日常生活支援総合事業費明細書
(予防サービス費・生活支援サービス費)

平成			年			月分
保険者番号						

被保険者	被保険者番号												
	(フリガナ)												
	氏名												
	生年月日	1.明治 2.大正 3.昭和			性別	1. 男 2. 女							
			年		月		日						
	要支援状態区分等	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2											
有効期間	平成			年			月			日	から		
	平成			年			月			日	まで		

請求事業者	事業所番号												
	事業所名称												
	所在地	〒				ー							
連絡先	電話番号												

開始・入所(居)年月日	平成			年			月			日	中止・退所(居)年月日	平成			年			月			日

事業費明細欄

サービス内容	サービスコード			単位数	回数 日数	サービス単位数	摘要

請求額集計欄	①サービス種類コード ／②名称																			
	③サービス実日数			日			日			日			日							
	④計画単位数																			
	⑤限度額管理対象単位数																			
	⑥限度額管理対象外単位数																			
	⑦支払単位数 (④⑤のうち 少ない数) +⑥																			
	⑧単位数単価	10,000円/単位																	合計	
	⑨事業費請求額																			
	⑩利用者負担額																			

介護予防・日常生活支援総合事業費明細書
(ケアマネジメント費)

平成			年			月	
保険者番号							

請求事業者	事業所 番号																															
	事業所 名称	所在地																														
																	連絡先	電話番号														
																	単位数単価	10.00 (円/単位)														

項 番	被保険者															請求計算					
1	被保険者番号											(フリガナ)						サービス コード			
												氏 名									
	生年月日	1.明治 2.大正 3.昭和										性 別	1. 男 2. 女					単位数			
		年		月		日															
	要支援 状態区分等	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2										有効期間	平成		年		月		日	から	
											平成		年		月		日	まで			
																請求金額					
																利用者 負担額					
																摘要					
2	被保険者番号											(フリガナ)						サービス コード			
												氏 名									
	生年月日	1.明治 2.大正 3.昭和										性 別	1. 男 2. 女					単位数			
		年		月		日															
	要支援 状態区分等	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2										有効期間	平成		年		月		日	から	
											平成		年		月		日	まで			
																請求金額					
																利用者 負担額					
																摘要					
3	被保険者番号											(フリガナ)						サービス コード			
												氏 名									
	生年月日	1.明治 2.大正 3.昭和										性 別	1. 男 2. 女					単位数			
		年		月		日															
	要支援 状態区分等	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2										有効期間	平成		年		月		日	から	
											平成		年		月		日	まで			
																請求金額					
																利用者 負担額					
																摘要					
4	被保険者番号											(フリガナ)						サービス コード			
												氏 名									
	生年月日	1.明治 2.大正 3.昭和										性 別	1. 男 2. 女					単位数			
		年		月		日															
	要支援 状態区分等	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2										有効期間	平成		年		月		日	から	
											平成		年		月		日	まで			
																請求金額					
																利用者 負担額					
																摘要					
5	被保険者番号											(フリガナ)						サービス コード			
												氏 名									
	生年月日	1.明治 2.大正 3.昭和										性 別	1. 男 2. 女					単位数			
		年		月		日															
	要支援 状態区分等	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2										有効期間	平成		年		月		日	から	
											平成		年		月		日	まで			
																請求金額					
																利用者 負担額					
																摘要					

記載例

介護予防・日常生活支援総合事業費明細書
(予防サービス費・生活支援サービス費)

資料 4 - 1

平成	2	4	年	0	4	月分
保険者番号	9	9	0	0	0	1

被保険者	被保険者番号	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
	(フリガナ)	カイゴ タロウ																				
	氏名	介護 太郎																				
	生年月日	1.明治	2.大正	3.昭和	性別	1.男	2.女															
	要支援状態区分等	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2																				
有効期間	平成	2	4	年	0	4	月	0	1	日	から	平成	2	4	年	1	0	月	3	1	日	まで

事業所番号	9	9	0	0	0	5	0	0	1	0
事業所名称	〇〇事業所									
請	〒									
連絡先	電話番号									

要支援者の場合は認定有効期間、二次予防事業対象者の場合は二次予防事業有効期間を記載する。
(二次予防事業対象者の有効終了年月日は、特に定めがない場合は記載不要)

開始・入所(居)年月日	平成	2	4	年	0	4	月	0	1	日	中止・退所(居)年月日	平成			年			月			日

サービス内容	サービスコード	単位数	回数 日数	サービス単位数	摘要
〇〇サービス	8 2 〇 〇 〇 〇	1 6 3 4	1	1 6 3 4	
□□サービス 1	8 3 □ □ □ □	1 0 0	2 0	2 0 0 0	
□□サービス 2	8 3 ■ ■ ■ ■	5 0	2	1 0 0	
△△サービス	8 4 △ △ △ △	3 0 0 0	1	3 0 0 0	
◇◇サービス	8 5 ◇ ◇ ◇ ◇	5 0 0	1	5 0 0	

- ・ サービス内容及びサービスコードは現在検討中のため、「〇」「□」「■」「△」「◇」にて表記している。
- ・ 本記載例における、保険者が定める単位数、利用者負担は以下のとおり
- 1 行目 〇〇サービス 82〇〇〇〇 : 1月につき 1634 単位、保険者負担率 90%
- 2 行目 □□サービス 1 83□□□□ : 1回につき 100 単位
利用者負担額 1回 200 円×20 回=4000 円
- 3 行目 □□サービス 2 83■■■■ : 1回につき 50 単位
利用者負担額 1回 100 円×2 回=200 円
- 4 行目 △△サービス 84△△△△ : 1月につき 3000 単位、利用者負担なし
- 5 行目 ◇◇サービス 85◇◇◇◇ : 1月につき 500 単位、利用者負担額 1月 1000 円

④は必須項目であるので、留意すること。
(ケアマネジメントを踏まえた単位数など)

請求額集計欄	①サービス種類コード ／②名称	8	2	〇〇サービス	8	3	□□サービス	8	4	△△サービス	8	5	◇◇サービス																							
	③サービス実日数	1	5	日	2	2	日	3	0	日	3	0	日																							
	④計画単位数			1	6	3	4			2	1	0	0					5	0	0																
	⑤限度額管理対象単位数			1	6	3	4			2	1	0	0					3	0	0	0															
	⑥限度額管理対象外単位数						0						0							0																
	⑦支払単位数 (④⑤のうち 少ない数) +⑥			1	6	3	4			2	1	0	0					3	0	0	0															
	⑧単位数単価	1 0 円／単位																	合計																	
	⑨事業費請求額			1	4	7	0	6			1	6	8	0	0			3	0	0	0	0			4	0	0	0			6	5	5	0	6	
	⑩利用者負担額			1	6	3	4			4	2	0	0								0					1	0	0	0				6	8	3	4

⑨に9割
⑩に残額を記載する

⑩に4200円
⑨に残額を記載する

⑩に0円
⑨に残額を記載する

⑩に1000円
⑨に残額を記載する

サービス利用票別表の記載例

資料4-2

- ・サービス内容及びサービスコードは現在検討中のため、「○」「□」「■」「△」「◇」にて表記している。
- ・本記載例における、保険者が定める区分支給限度基準額、単位数、利用者負担は以下のとおり
- 区分支給限度基準額(単位):10400単位
- サービス 82○○○○:1月につき1634単位、保険者負担率90%
- サービス1 83□□□□:1回につき100単位 利用者負担額1回200円×20回=4000円
- サービス2 83■▲■▲:1回につき50単位 利用者負担額1回100円×2回=200円
- △△サービス 84△△△△:1月につき3000単位、利用者負担なし
- ◇◇サービス 85◇◇◇◇:1月につき500単位、利用者負担額1月1000円

サービス利用票別表(介護予防・日常生活支援総合事業)

定額利用者負担単価金額の欄を設ける。

区分支給限度管理・利用者負担計算

[illegible]

種類別支給限度管理

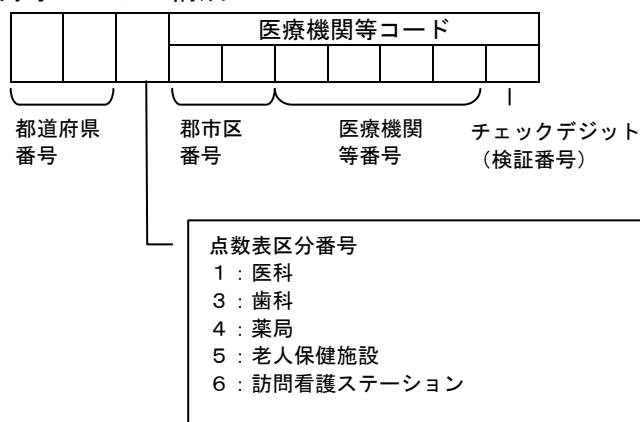
サービス種類	種類支給限度 基準額(単位)	合計単位数	種類支給限度基準 を超える単位数	サービス種類	種類支給限度 基準額(単位)	合計単位数	種類支給限度基準 を超える単位数	サービス種類	種類支給限度 基準額(単位)	合計単位数	種類支給限度基準 を超える単位数
								合 計			

短期入所利用日数

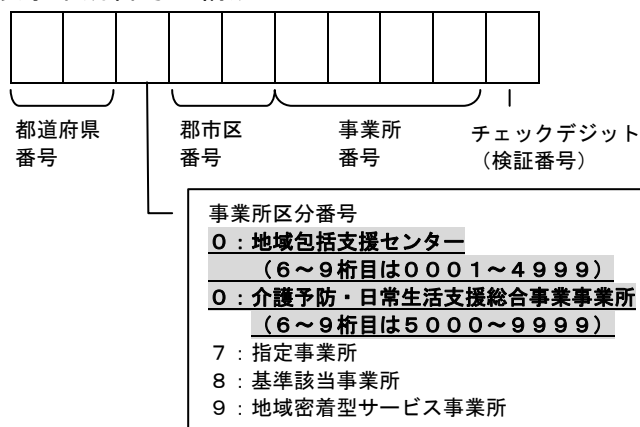
前月までの利用日数	当月の計画利用日数	累計利用日数

介護予防・日常生活支援総合事業における事業所番号の考え方について

医療機関等コードの構成



介護保険事業所番号の構成



チェックデジットの考え方（モジュラス 10 方式）

都道府県番号から事業所番号の9桁を使用して、モジュラス 10 方式により設定される。

モジュラス 10 方式

チェックデジットを除いた部分の右端桁から、交互に 2 1 2 1 の繰り返しで重みを付け各桁の積を加算する。積が 2 桁になる場合は独立の桁の数字に扱う。その和を 10 で割り、余りを 10 から引いた残りをチェックデジットとする。

計算例) チェックデジットを除いた 9 桁を「1 1 7 2 2 3 2 6 7」とした場合

1	1	7	2	2	3	2	6	7
×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	1	2	1	2	1	2	1	2

$$2 + 1 + (1 + 4) + 2 + 4 + 3 + 4 + 6 + (1 + 4) = 32$$

$$10 - 2 = 8 \cdots \cdots \text{チェックデジット}$$

指定等を受けた事業所又は施設は、介護給付費請求のために当該事業所等を識別するための番号（介護保険事業所番号）が設定される。このとき、同一法人が同一所在地において複数の事業所としての指定を受ける場合には、特例として同一番号を使用できる。介護保険事業所番号の設定方法は、以下の考え方に基づいて付番される。

介護保険事業所番号の設定方法

付番の考え方	具体的なケース	事業所番号の取扱い方針
① 医療機関等コードを有する者が介護保険事業所となる場合は、当該医療機関等コードをもって、介護保険事業所番号とする。	①-1 既に医療機関としての番号を有している者が、同一所在地域内において介護保険事業所としての指定を受ける場合	当該医療機関等コードをそのまま使用する。
	①-2 新たに健康保険法による指定を受け、同時に介護保険事業所の指定を受ける場合	医療機関等コードをそのまま使用して付番する。
	①-3 新たに介護老人保健施設として開設許可を受ける場合	医療機関等コードにおける点数表区分「5：老人保健施設」を用いて付番する。
	①-4 新たに訪問看護ステーションとして指定を受ける場合	健康保険法の指定があったものとみなされるため、医療機関等コードにおける点数表区分「6：訪問看護ステーション」を用いて付番する。
② ①以外の者が介護保険事業所となる場合は、事業所区分「7」を用いて付番する。	②-1 介護保険事業所番号を付番されている者が、同一所在地域内において他の事業所の指定を受ける場合	最初に指定を受けた際の番号をそのまま使用し、原則として新たな番号の付番は行わない。ただし、事業所が別の番号の付番を求める場合は、付番して差し支えない。
	②-2 介護保険事業所番号を付番されている者が、訪問看護等の医療系サービスについて指定を受ける場合	介護保険事業所番号に加えて医療機関等コードを用いて付番する。この場合、事業所が既存番号の変更の申し出をしない限り、複数の事業所番号を有することとなる。
③ 基準該当事業所として市町村の登録を受ける場合は、基準該当事業所であるという識別の意味で事業所区分「8」を用いて付番する。	③-1 基準該当事業所番号を付番されている者が、当該事業以外の事業について基準該当事業の登録を受ける場合	最初に登録を受けた際の番号をそのまま使用し、新たな番号の付番は行わない。
	③-2 基準該当事業所番号を付番されている者が、当該事業について指定事業所として指定を受ける場合	当該基準該当事業所番号を廃止し、新たに指定事業所番号を付番する。
	③-3 当該基準該当以外のサービス種類について、指定事業所として指定を受ける場合	当該基準該当事業所番号に加えて指定事業所番号を付番する。この場合、複数の事業所番号を有することとなる。
	③-4 複数の市町村から基準該当の事業所としての登録を受ける場合	最初に基準該当事業所として登録を受けた際の番号を使用し、市町村ごとの付番は行わない。

付番の考え方	具体的なケース	事業所番号の取扱い方針
④地域密着型サービス事業所となる場合は、事業所区分「9」を用いて付番する。	④-1 既に指定事業所又は基準該当事業所として指定事業所番号又は基準該当事業所番号を付番されている者が、地域密着型サービスの提供事業所として新たに指定を受ける場合	新たに地域密着型事業所として付番する。この場合、複数の事業所番号を有することとなる。
	④-2 地域密着型事業所番号を付番されている者が、当該サービス以外の地域密着型事業について地域密着型事業所の指定を受ける場合	最初に指定を受けた際の地域密着型事業所番号をそのまま使用し、新たな番号の付番は行わない。
	④-3 複数市町村の地域密着型サービスを行う事業所への付番を受ける場合	最初に地域密着型サービス事業所として指定され、指定を受けた際の番号を使用し、市町村ごとの新たな付番は行わない。
	④-4 みなし指定となる地域密着型サービスを行う事業所への付番を受ける場合	経過措置として現行の事業所番号をそのまま使用し、新たな付番は行わない。
⑤介護支援事業所（地域包括支援センター）となる場合は、事業所区分「0」を用いて付番する。 <u>6～9桁目は0001～4999を使用する。</u>	⑤-1 既に指定事業所又は基準該当事業所として指定事業所番号又は基準該当事業所番号を付番されている者が、介護支援事業の提供事業所として新たに指定を受ける場合	新たに介護支援事業所として付番する。この場合、複数の事業所番号を有することとなる。
	⑤-2 複数市町村の介護支援サービスを行う事業所への付番を受ける場合	最初に介護支援事業所として指定され、指定を受けた際の番号を使用し、市町村ごとの新たな付番は行わない。
⑥介護予防・日常生活支援総合事業事業所となる場合は、事業所区分「0」を用いて付番する。 <u>6～9桁目は5000～9999を使用する。</u>	⑥-1 既に指定事業所又は基準該当事業所として指定事業所番号又は基準該当事業所番号を付番されている者が、新たに介護予防・日常生活支援総合事業の提供事業所になる場合	最初に指定を受けた際の番号をそのまま使用し、原則として新たな番号の付番は行わない。ただし、事業所が別の番号の付番を求める場合は、付番して差し支えない。
	⑥-2 複数市町村のサービスを行う事業所として付番を受ける場合	最初に付番された番号をそのまま使用し、市町村ごとの新たな付番は行わない。

介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスコードの考え方について

1. サービスコードの基本的な考え方

サービス種類コード
(2桁)

サービス項目コード
(4桁)

2. サービス種類コード（案）

以下のサービス種類コードを定義する。

サービス	サービス種類コード	サービス種類 ※サービス種類の名称は、仮置きのもの
介護予防・日常生活支援総合事業	82	訪問型予防サービス
	83	通所型予防サービス
	<u>47</u>	生活支援サービス（配食）
	<u>48</u>	生活支援サービス（見守り）
	<u>49</u>	生活支援サービス（その他）
	<u>40</u>	ケアマネジメント
	<u>84</u>	介護予防訪問入浴介護
	<u>85</u>	介護予防訪問看護
	<u>86</u>	介護予防訪問リハビリテーション
	<u>87</u>	介護予防通所リハビリテーション
	<u>88</u>	介護予防福祉用具貸与
	<u>89</u>	介護予防短期入所生活介護
	<u>90</u>	介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設）
	<u>91</u>	介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）
	<u>92</u>	介護予防居宅療養管理指導
	<u>93</u>	介護予防特定施設入居者生活介護
	<u>94</u>	介護予防認知症対応型通所介護
	<u>95</u>	介護予防小規模多機能型居宅介護
	<u>96</u>	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）
	<u>97</u>	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）

(参考) 予防給付と介護予防・日常生活支援総合事業のサービス種類対応表

予防給付		介護予防・日常生活支援総合事業	
61	介護予防訪問介護	82	訪問型予防サービス
62	介護予防訪問入浴介護	84	介護予防訪問入浴介護
63	介護予防訪問看護	85	介護予防訪問看護
64	介護予防訪問リハビリテーション	86	介護予防訪問リハビリテーション
65	介護予防通所介護	83	通所型予防サービス
66	介護予防通所リハビリテーション	87	介護予防通所リハビリテーション
67	介護予防福祉用具貸与	88	介護予防福祉用具貸与
24	介護予防短期入所生活介護	89	介護予防短期入所生活介護
25	介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設）	90	介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設）
26	介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）	91	介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）
34	介護予防居宅療養管理指導	92	介護予防居宅療養管理指導
35	介護予防特定施設入居者生活介護	93	介護予防特定施設入居者生活介護
46	介護予防支援	40	ケアマネジメント
74	介護予防認知症対応型通所介護	94	介護予防認知症対応型通所介護
75	介護予防小規模多機能型居宅介護	95	介護予防小規模多機能型居宅介護
37	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）	96	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）
39	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）	97	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）
		47	生活支援サービス（配食）
		48	生活支援サービス（見守り）
		49	生活支援サービス（その他）

3. その他

サービスコードについては、別途サービスコード表にてお示しする予定。「介護予防・日常生活支援総合事業費サービスコード表」を参照のこと。

介護予防・日常生活支援総合事業費
サービスコード表

平成 23年 10月

I 予防サービスコード	
1 訪問型予防サービスコード表	1
2 通所型予防サービスコード表	3
3 その他の予防サービスコード表	7
II 生活支援サービスコード	
1 生活支援サービスコード表	9
III ケアマネジメントサービスコード	
1 ケアマネジメントサービスコード表	10

[補足]

1. 市町村が独自に設定する項目について
 以下の項目については、市町村が自由に設定する。
 各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型予防サービス 通所型予防サービス その他の予防サービス 生活支援サービス ケアマネジメント	合成単位数	数字5桁以内とする。
訪問型予防サービス(その他) 通所型予防サービス(その他) その他の予防サービス 生活支援サービス(その他) ケアマネジメント(その他)	サービス内容略称	全角16文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・二次予防事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

I 予防サービスコード
1 訪問型予防サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
82	1110	訪問型予防サービスⅠ 1	イ 訪問型予防サービス費(Ⅰ)－1 週1回程度の訪問型予防サービスが必要とされた者	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		1月につき
82	1111	訪問型予防サービスⅠ 11				
82	1112	訪問型予防サービスⅠ 12				
82	1113	訪問型予防サービスⅠ 13				
82	1114	訪問型予防サービスⅠ 14				
82	1115	訪問型予防サービスⅠ 15				
82	1116	訪問型予防サービスⅠ 16				
82	1117	訪問型予防サービスⅠ 17				
82	1118	訪問型予防サービスⅠ 18				
82	1119	訪問型予防サービスⅠ 19				
82	1210	訪問型予防サービスⅠ 2	ロ 訪問型予防サービス費(Ⅰ)－2 週2回程度の訪問型予防サービスが必要とされた者	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
82	1211	訪問型予防サービスⅠ 21				
82	1212	訪問型予防サービスⅠ 22				
82	1213	訪問型予防サービスⅠ 23				
82	1214	訪問型予防サービスⅠ 24				
82	1215	訪問型予防サービスⅠ 25				
82	1216	訪問型予防サービスⅠ 26				
82	1217	訪問型予防サービスⅠ 27				
82	1218	訪問型予防サービスⅠ 28				
82	1219	訪問型予防サービスⅠ 29				
82	1310	訪問型予防サービスⅠ 3	ハ 訪問型予防サービス費(Ⅰ)－3 週2回を超える程度の訪問型予防サービスが必要とされた者	要支援2		
82	1311	訪問型予防サービスⅠ 31				
82	1312	訪問型予防サービスⅠ 32				
82	1313	訪問型予防サービスⅠ 33				
82	1314	訪問型予防サービスⅠ 34				
82	1315	訪問型予防サービスⅠ 35				
82	1316	訪問型予防サービスⅠ 36				
82	1317	訪問型予防サービスⅠ 37				
82	1318	訪問型予防サービスⅠ 38				
82	1319	訪問型予防サービスⅠ 39				
82	2110	訪問型予防サービスⅡ 1	ニ 訪問型予防サービス費(Ⅱ)－1 30分未満の訪問型予防サービス	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		1回につき
82	2111	訪問型予防サービスⅡ 11				
82	2112	訪問型予防サービスⅡ 12				
82	2113	訪問型予防サービスⅡ 13				
82	2114	訪問型予防サービスⅡ 14				
82	2115	訪問型予防サービスⅡ 15				
82	2116	訪問型予防サービスⅡ 16				
82	2117	訪問型予防サービスⅡ 17				
82	2118	訪問型予防サービスⅡ 18				
82	2119	訪問型予防サービスⅡ 19				
82	2210	訪問型予防サービスⅡ 2	ホ 訪問型予防サービス費(Ⅱ)－2 30分以上1時間未満の訪問型予防サービス	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
82	2211	訪問型予防サービスⅡ 21				
82	2212	訪問型予防サービスⅡ 22				
82	2213	訪問型予防サービスⅡ 23				
82	2214	訪問型予防サービスⅡ 24				
82	2215	訪問型予防サービスⅡ 25				
82	2216	訪問型予防サービスⅡ 26				
82	2217	訪問型予防サービスⅡ 27				
82	2218	訪問型予防サービスⅡ 28				
82	2219	訪問型予防サービスⅡ 29				
82	2310	訪問型予防サービスⅡ 3	ヘ 訪問型予防サービス費(Ⅱ)－3 1時間以上の訪問型予防サービス	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
82	2311	訪問型予防サービスⅡ 31				
82	2312	訪問型予防サービスⅡ 32				
82	2313	訪問型予防サービスⅡ 33				
82	2314	訪問型予防サービスⅡ 34				
82	2315	訪問型予防サービスⅡ 35				
82	2316	訪問型予防サービスⅡ 36				
82	2317	訪問型予防サービスⅡ 37				
82	2318	訪問型予防サービスⅡ 38				
82	2319	訪問型予防サービスⅡ 39				
82	3110	訪問型予防サービスⅢ	ト 訪問型予防サービス費(Ⅲ) 通所形態による事業への参加が困難な者を対象にした保健師等の訪問による相談・指導等	二次予防事業対象者		1月につき
82	3111	訪問型予防サービスⅢ 1				
82	3112	訪問型予防サービスⅢ 2				
82	3113	訪問型予防サービスⅢ 3				
82	3114	訪問型予防サービスⅢ 4				
82	3115	訪問型予防サービスⅢ 5				
82	3116	訪問型予防サービスⅢ 6				
82	3117	訪問型予防サービスⅢ 7				
82	3118	訪問型予防サービスⅢ 8				
82	3119	訪問型予防サービスⅢ 9				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
82	9000		チ その他	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
		}				
82	9099					

※網掛け部分については、市町村が自由に設定する。

2 通所型予防サービスコード表

① 包括評価型の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
83	1110	通所型予防包括サービス1	イ 通所型予防サービス費	二次予防事業対象者		1月につき
83	1111	通所型予防包括サービス11				
83	1112	通所型予防包括サービス12				
83	1113	通所型予防包括サービス13				
83	1114	通所型予防包括サービス14				
83	1115	通所型予防包括サービス15				
83	1116	通所型予防包括サービス16				
83	1117	通所型予防包括サービス17				
83	1118	通所型予防包括サービス18				
83	1119	通所型予防包括サービス19				
83	1210	通所型予防包括サービス2		要支援1		
83	1211	通所型予防包括サービス21				
83	1212	通所型予防包括サービス22				
83	1213	通所型予防包括サービス23				
83	1214	通所型予防包括サービス24				
83	1215	通所型予防包括サービス25				
83	1216	通所型予防包括サービス26				
83	1217	通所型予防包括サービス27				
83	1218	通所型予防包括サービス28				
83	1219	通所型予防包括サービス29				
83	1310	通所型予防包括サービス3		要支援2		
83	1311	通所型予防包括サービス31				
83	1312	通所型予防包括サービス32				
83	1313	通所型予防包括サービス33				
83	1314	通所型予防包括サービス34				
83	1315	通所型予防包括サービス35				
83	1316	通所型予防包括サービス36				
83	1317	通所型予防包括サービス37				
83	1318	通所型予防包括サービス38				
83	1319	通所型予防包括サービス39				
83	1410	通所型予防包括サービス4		二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
83	1411	通所型予防包括サービス41				
83	1412	通所型予防包括サービス42				
83	1413	通所型予防包括サービス43				
83	1414	通所型予防包括サービス44				
83	1415	通所型予防包括サービス45				
83	1416	通所型予防包括サービス46				
83	1417	通所型予防包括サービス47				
83	1418	通所型予防包括サービス48				
83	1419	通所型予防包括サービス49				
83	5000	通所型予防包括アクティビティ	ロ アクティビティ実施	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
83	5001	通所型予防包括アクティビティ1				
83	5002	通所型予防包括アクティビティ2				
83	5003	通所型予防包括アクティビティ3				
83	5004	通所型予防包括アクティビティ4				
83	5005	通所型予防包括アクティビティ5				
83	5006	通所型予防包括アクティビティ6				
83	5007	通所型予防包括アクティビティ7				
83	5008	通所型予防包括アクティビティ8				
83	5009	通所型予防包括アクティビティ9				
83	5010	通所型予防包括運動器機能向上	ハ 運動器機能向上	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
83	5011	通所型予防包括運動器機能向上1				
83	5012	通所型予防包括運動器機能向上2				
83	5013	通所型予防包括運動器機能向上3				
83	5014	通所型予防包括運動器機能向上4				
83	5015	通所型予防包括運動器機能向上5				
83	5016	通所型予防包括運動器機能向上6				
83	5017	通所型予防包括運動器機能向上7				
83	5018	通所型予防包括運動器機能向上8				
83	5019	通所型予防包括運動器機能向上9				
83	5020	通所型予防包括栄養改善	ニ 栄養改善	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
83	5021	通所型予防包括栄養改善1				
83	5022	通所型予防包括栄養改善2				
83	5023	通所型予防包括栄養改善3				
83	5024	通所型予防包括栄養改善4				
83	5025	通所型予防包括栄養改善5				
83	5026	通所型予防包括栄養改善6				
83	5027	通所型予防包括栄養改善7				
83	5028	通所型予防包括栄養改善8				
83	5029	通所型予防包括栄養改善9				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
83	5030	通所型予防包括口腔機能向上	ホ 口腔機能向上	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		1月につき
83	5031	通所型予防包括口腔機能向上1				
83	5032	通所型予防包括口腔機能向上2				
83	5033	通所型予防包括口腔機能向上3				
83	5034	通所型予防包括口腔機能向上4				
83	5035	通所型予防包括口腔機能向上5				
83	5036	通所型予防包括口腔機能向上6				
83	5037	通所型予防包括口腔機能向上7				
83	5038	通所型予防包括口腔機能向上8				
83	5039	通所型予防包括口腔機能向上9				
83	9000		ヘ その他	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
		}				
83	9099					

※網掛け部分については、市町村が自由に設定する。

② 個別評価型の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
83	6000	通所型予防個別運動器機能向上	イ 運動器の機能向上	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		1月につき
83	6001	通所型予防個別運動器機能向上1				
83	6002	通所型予防個別運動器機能向上2				
83	6003	通所型予防個別運動器機能向上3				
83	6004	通所型予防個別運動器機能向上4				
83	6005	通所型予防個別運動器機能向上5				
83	6006	通所型予防個別運動器機能向上6				
83	6007	通所型予防個別運動器機能向上7				
83	6008	通所型予防個別運動器機能向上8				
83	6009	通所型予防個別運動器機能向上9				
83	6010	通所型予防個別栄養改善	ロ 栄養改善	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
83	6011	通所型予防個別栄養改善1				
83	6012	通所型予防個別栄養改善2				
83	6013	通所型予防個別栄養改善3				
83	6014	通所型予防個別栄養改善4				
83	6015	通所型予防個別栄養改善5				
83	6016	通所型予防個別栄養改善6				
83	6017	通所型予防個別栄養改善7				
83	6018	通所型予防個別栄養改善8				
83	6019	通所型予防個別栄養改善9				
83	6020	通所型予防個別口腔機能向上	ハ 口腔機能の向上	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
83	6021	通所型予防個別口腔機能向上1				
83	6022	通所型予防個別口腔機能向上2				
83	6023	通所型予防個別口腔機能向上3				
83	6024	通所型予防個別口腔機能向上4				
83	6025	通所型予防個別口腔機能向上5				
83	6026	通所型予防個別口腔機能向上6				
83	6027	通所型予防個別口腔機能向上7				
83	6028	通所型予防個別口腔機能向上8				
83	6029	通所型予防個別口腔機能向上9				
83	6030	通所型予防個別うつ病予防	ニ うつ病予防	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
83	6031	通所型予防個別うつ病予防1				
83	6032	通所型予防個別うつ病予防2				
83	6033	通所型予防個別うつ病予防3				
83	6034	通所型予防個別うつ病予防4				
83	6035	通所型予防個別うつ病予防5				
83	6036	通所型予防個別うつ病予防6				
83	6037	通所型予防個別うつ病予防7				
83	6038	通所型予防個別うつ病予防8				
83	6039	通所型予防個別うつ病予防9				
83	6040	通所型予防個別閉じこもり予防	ホ 閉じこもり予防	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
83	6041	通所型予防個別閉じこもり予防1				
83	6042	通所型予防個別閉じこもり予防2				
83	6043	通所型予防個別閉じこもり予防3				
83	6044	通所型予防個別閉じこもり予防4				
83	6045	通所型予防個別閉じこもり予防5				
83	6046	通所型予防個別閉じこもり予防6				
83	6047	通所型予防個別閉じこもり予防7				
83	6048	通所型予防個別閉じこもり予防8				
83	6049	通所型予防個別閉じこもり予防9				
83	6050	通所型予防個別認知症予防	ヘ 認知症予防	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
83	6051	通所型予防個別認知症予防1				
83	6052	通所型予防個別認知症予防2				
83	6053	通所型予防個別認知症予防3				
83	6054	通所型予防個別認知症予防4				
83	6055	通所型予防個別認知症予防5				
83	6056	通所型予防個別認知症予防6				
83	6057	通所型予防個別認知症予防7				
83	6058	通所型予防個別認知症予防8				
83	6059	通所型予防個別認知症予防9				
83	6060	通所型予防個別複合型プログラム	ト 複合型プログラム (運動器の機能向上＋栄養改善＋口腔機能の向上の3プログラムを包括的に実施)	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
83	6061	通所型予防個別複合型プログラム1				
83	6062	通所型予防個別複合型プログラム2				
83	6063	通所型予防個別複合型プログラム3				
83	6064	通所型予防個別複合型プログラム4				
83	6065	通所型予防個別複合型プログラム5				
83	6066	通所型予防個別複合型プログラム6				
83	6067	通所型予防個別複合型プログラム7				
83	6068	通所型予防個別複合型プログラム8				
83	6069	通所型予防個別複合型プログラム9				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
83	9100		チ その他	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
		}				
83	9199					

※網掛け部分については、市町村が自由に設定する。

3 その他の予防サービスコード表

イ 介護予防訪問入浴介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
84	9000		要支援1・要支援2		
		§			
84	9099				

ロ 介護予防訪問看護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
85	9000		要支援1・要支援2		
		§			
85	9099				

ハ 介護予防訪問リハビリテーション

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
86	9000		要支援1・要支援2		
		§			
86	9099				

ニ 介護予防居宅療養管理指導

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
92	9000		要支援1・要支援2		
		§			
92	9099				

ホ 介護予防通所リハビリテーション

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
87	9000		要支援1・要支援2		
		§			
87	9099				

ヘ 介護予防短期入所生活介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
89	9000		要支援1・要支援2		
		§			
89	9099				

ト 介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
90	9000		要支援1・要支援2		
		§			
90	9099				

介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
91	9000		要支援1・要支援2		
		§			
91	9099				

※網掛け部分については、市町村が自由に設定する。

チ 介護予防特定施設入居者生活介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
93	9000		要支援1・要支援2		
		§			
93	9099				

リ 介護予防福祉用具貸与

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
88	9000		要支援1・要支援2		
		§			
88	9099				

ヌ 介護予防認知症対応型通所介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
94	9000		要支援1・要支援2		
		§			
94	9099				

ル 介護予防小規模多機能型居宅介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
95	9000		要支援1・要支援2		
		§			
95	9099				

ヲ 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
96	9000		要支援2		
		§			
96	9099				

介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
97	9000		要支援2		
		§			
97	9099				

※網掛け部分については、市町村が自由に設定する。

Ⅱ 生活支援サービスコード
 1 生活支援サービスコード表
 イ 配食

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
47	1110	配食1	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		1回につき
47	1111	配食11			
47	1112	配食12			
47	1113	配食13			
47	1114	配食14			
47	1115	配食15			
47	1116	配食16			
47	1117	配食17			
47	1118	配食18			
47	1119	配食19			
47	1210	配食2	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		1月につき
47	1211	配食21			
47	1212	配食22			
47	1213	配食23			
47	1214	配食24			
47	1215	配食25			
47	1216	配食26			
47	1217	配食27			
47	1218	配食28			
47	1219	配食29			

ロ 見守り

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
48	1110	見守り1	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		1回につき
48	1111	見守り11			
48	1112	見守り12			
48	1113	見守り13			
48	1114	見守り14			
48	1115	見守り15			
48	1116	見守り16			
48	1117	見守り17			
48	1118	見守り18			
48	1119	見守り19			
48	1210	見守り2	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		1月につき
48	1211	見守り21			
48	1212	見守り22			
48	1213	見守り23			
48	1214	見守り24			
48	1215	見守り25			
48	1216	見守り26			
48	1217	見守り27			
48	1218	見守り28			
48	1219	見守り29			

ハ その他

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
49	9000		二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
		}			
49	9099				

※網掛け部分については、市町村が自由に設定する。

Ⅲ ケアマネジメントサービスコード
1 ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定
種類	項目				単位数	単位
40	1110	ケアマネジメント	イ ケアマネジメント	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		1月につき
40	1111	ケアマネジメント1				
40	1112	ケアマネジメント2				
40	1113	ケアマネジメント3				
40	1114	ケアマネジメント4				
40	1115	ケアマネジメント5				
40	1116	ケアマネジメント6				
40	1117	ケアマネジメント7				
40	1118	ケアマネジメント8				
40	1119	ケアマネジメント9				
40	9000		ロ その他	二次予防事業対象者・要支援1・要支援2		
		}				
40	9099					

※網掛け部分については、市町村が自由に設定する。

○介護予防・日常生活支援総合事業費サービスコードの件数について(平成23年10月)

介護予防・日常生活支援総合事業費	サービス種類	サービスコード 件数	
予防サービス	82 : 訪問型予防サービス	170	
	83 : 通所型予防サービス	350	
	その他の 予防サ ービス	84 : 介護予防訪問入浴介護	100
		85 : 介護予防訪問看護	100
		86 : 介護予防訪問リハビリテーション	100
		87 : 介護予防通所リハビリテーション	100
		88 : 介護予防福祉用具貸与	100
		89 : 介護予防短期入所生活介護	100
		90 : 介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	100
		91 : 介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	100
		92 : 介護予防居宅療養管理指導	100
		93 : 介護予防特定施設入居者生活介護	100
		94 : 介護予防認知症対応型通所介護	100
		95 : 介護予防小規模多機能型居宅介護	100
		96 : 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	100
		97 : 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	100
	生活支援サービス	47 : 生活支援サービス(配食)	20
48 : 生活支援サービス(見守り)		20	
49 : 生活支援サービス(その他)		100	
ケアマネジメント	40 : ケアマネジメント	110	
合 計		2,170	

介護予防・日常生活支援総合事業費の算定構造

- I 予防サービス費の算定構造
 - 1 訪問型予防サービス費
 - 2 通所型予防サービス費
 - 3 その他の予防サービス費
- II 生活支援サービス費の算定構造
- III ケアマネジメント費の算定構造

I 予防サービス費の算定構造

1 訪問型予防サービス費

イ 訪問型予防サービス費(Ⅰ)－1 週1回程度の訪問型予防サービスが必要とされた者	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2(1月)
ロ 訪問型予防サービス費(Ⅰ)－2 週2回程度の訪問型予防サービスが必要とされた者	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2(1月)
ハ 訪問型予防サービス費(Ⅰ)－3 週2回を超える程度の訪問型予防サービスが必要とされた者	要支援2(1月)
ニ 訪問型予防サービス費(Ⅱ)－1 30分未満の訪問型予防サービス	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2(1回)
ホ 訪問型予防サービス費(Ⅱ)－2 30分以上1時間未満の訪問型予防サービス	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2(1回)
ヘ 訪問型予防サービス費(Ⅱ)－3 1時間以上の訪問型予防サービス	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2(1回)
ト 訪問型予防サービス費(Ⅲ) 通所形態による事業への参加が困難な者を対象にした保健師等の訪問による相談・指導等	二次予防事業対象者(1月)
チ その他(※)	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2

(※)「その他」については、以下の事項を市町村が自由に組み合わせて費用を設定することが可能。

なお、複数のパターンを設定することが可能。

・対象者(二次予防事業対象者・要支援1・要支援2)

・単価

・時間、回数、月等の単位

2 通所型予防サービス費

① 包括評価型の場合

イ 通所型予防サービス費	二次予防事業対象者（1月）
	要支援1（1月）
	要支援2（1月）
	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2（1月）
ロ アクティビティ実施	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2（1月）
ハ 運動器機能向上	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2（1月）
ニ 栄養改善	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2（1月）
ホ 口腔機能向上	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2（1月）
ヘ その他(※)	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2（1月）

(※)「その他」については、以下の事項を市町村が自由に組み合わせて費用を設定することが可能。

なお、複数のパターンを設定することが可能。

- ・対象者(二次予防事業対象者・要支援1・要支援2)
- ・単価
- ・時間、回数、月等の単位

② 個別評価型の場合

イ 運動器の機能向上	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2（1月）
ロ 栄養改善	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2（1月）
ハ 口腔機能の向上	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2（1月）
ニ うつ病予防	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2（1月）
ホ 閉じこもり予防	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2（1月）
ヘ 認知症予防	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2（1月）
ト 複合型プログラム (運動器の機能向上＋栄養改善＋口腔機能の向上の 3プログラムを包括的に実施)	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2（1月）
チ その他(※)	2次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2

(※)「その他」については、以下の事項を市町村が自由に組み合わせて費用を設定することが可能。

なお、複数のパターンを設定することが可能。

- ・対象者(二次予防事業対象者・要支援1・要支援2)
- ・単価
- ・時間、回数、月等の単位

3 その他の予防サービス費の算定構造

イ 介護予防訪問入浴介護費(※)		要支援1・要支援2
ロ 介護予防訪問看護費(※)		要支援1・要支援2
ハ 介護予防訪問リハビリテーション費(※)		要支援1・要支援2
ニ 介護予防居宅療養管理指導費(※)		要支援1・要支援2
ホ 介護予防通所リハビリテーション費(※)		要支援1・要支援2
ヘ 介護予防短期入所生活介護費(※)		要支援1・要支援2
ト 介護予防短期入所療養介護費(※)	(介護老人保健施設)	要支援1・要支援2
	(介護療養型医療施設等)	要支援1・要支援2
チ 介護予防特定施設入居者生活介護費(※)		要支援1・要支援2
リ 介護予防福祉用具貸与費(※)		要支援1・要支援2
ヌ 介護予防認知症対応型通所介護費(※)		要支援1・要支援2
ル 介護予防小規模多機能型居宅介護費(※)		要支援1・要支援2
ヲ 介護予防認知症対応型共同生活介護費(※)	(短期利用以外)	要支援2
	(短期利用)	要支援2

(※)それぞれの費用については、以下の事項を市町村が自由に組み合わせて費用を設定することが可能。

なお、それぞれ複数のパターンを設定することが可能。

・対象者(要支援1・要支援2)

※ヲ 介護予防認知症対応型共同生活介護については、要支援2のみが対象

・単価

・時間、回数、月等の単位

Ⅱ 生活支援サービス費の算定構造

1 生活支援サービス費

イ 配食	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2(1回)
	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2(1月)
ロ 見守り	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2(1回)
	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2(1月)
ハ その他(※)	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2

(※)「その他」については、以下の事項を市町村が自由に組み合わせて費用を設定することが可能。

なお、複数のパターンを設定することが可能。

- ・対象者(二次予防事業対象者・要支援1・要支援2)
- ・単価
- ・時間、回数、月等の単位

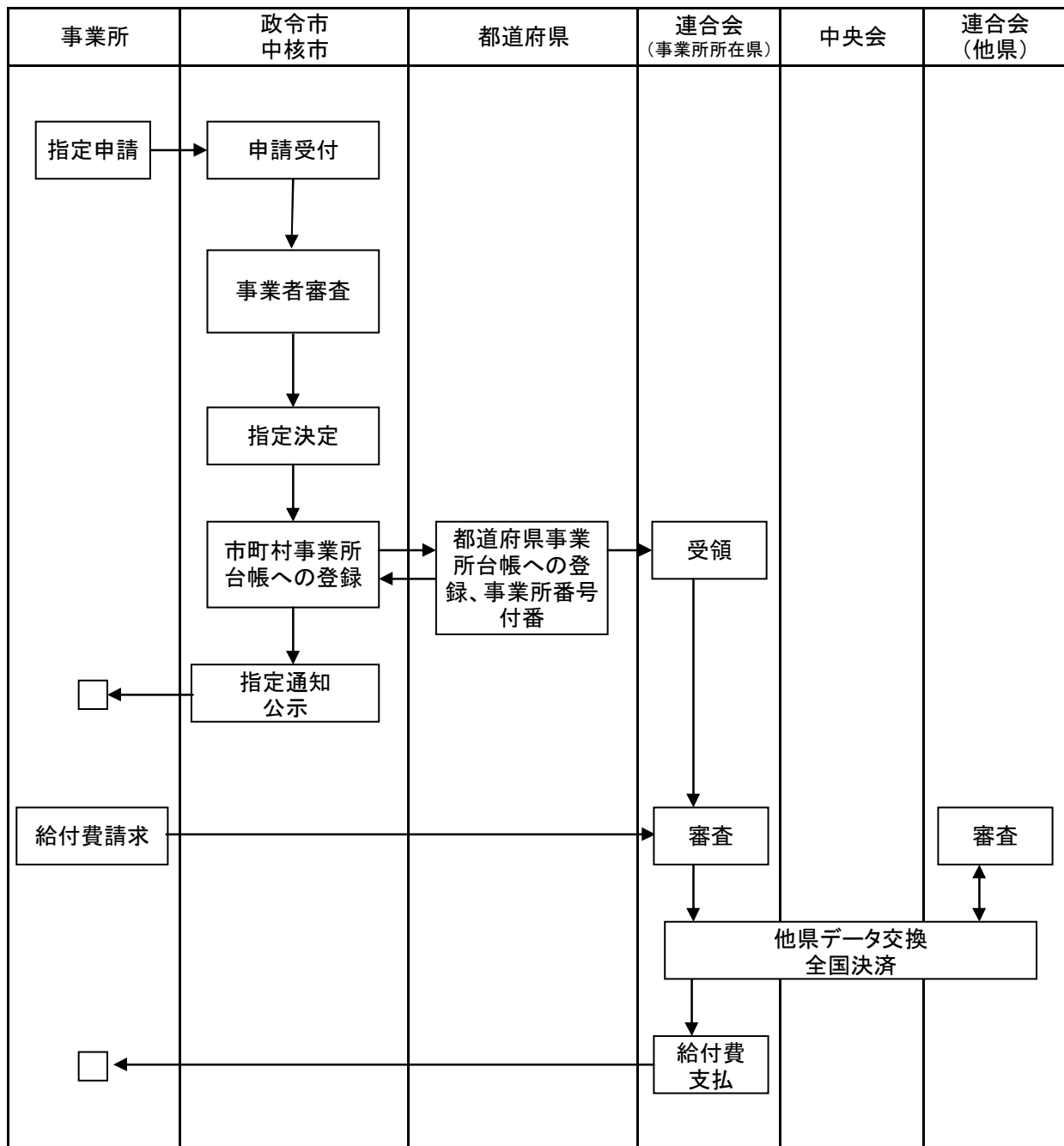
Ⅲ ケアマネジメント費の算定構造

1 ケアマネジメント費

イ ケアマネジメント	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2（1月につき）
ロ その他(※)	二次予防事業対象者・ 要支援1・要支援2

(※)「その他」については、二次予防事業対象者・要支援1・要支援2の区分けに応じて単価(1ヵ月当たり)を設定することも可能。

政令市・中核市への事業所指定権限委譲に係る事務の流れ



Ⅲ インタフェース関係資料

資料1 国保連合会とのインタフェースの変更点について

平成24年4月施行の介護保険制度改正および報酬改定等に伴う国保連合会とのインタフェースの変更について、その基本方針を以下に示す。

1. 外部インタフェース仕様

区分	インタフェース 種類	交換情報 識別番号	レイアウト方針	平成24年5月以降提出分に対する 連合会の対応	
				平成24年3月 以前の情報	平成24年4月 以降の情報
共通	・媒体にCD-Rを追加			CD-Rでの提出を 可能とする。	左記同様
	・データ種別一覧にデータ種別および交換情報識別番号を追加			以降のインタフェース仕様書各編の変更 内容参照	左記同様
	・「フロッピーディスク」を「フレキシブルディスク」に名称変更			表記名称の変更であるため今まで通り	左記同様
都道府県	・事業所異動連絡票 情報（基本情報） ・事業所訂正連絡票 情報（基本情報）	追加なし	・コード値追加あり	異動年月日が平成24年3月31日以前の 情報に新コードが 設定されている場合 はエラーとする。	異動年月日が平成24年4月1日以降、必要に 応じて新コードを設定 する。
	・事業所異動連絡票 情報（サービス情 報） ・事業所訂正連絡票 情報（サービス情 報）	追加なし	・コード値追加あり ・項目追加あり	異動年月日が平成24年3月31日以前の 情報に介護予防・日 常生活支援総合事業 サービス種類コード が設定されている場 合はエラーとする。 異動年月日が平成24年3月31日以前の 情報の新項目が未 設定であってもエラ ーとしない。設定して いる場合は通常のチ ェックをする。	異動年月日が平成24年4月1日以降、必要に 応じて介護予防・日常生 活支援総合事業サービ ス種類コード、及び、新 項目を設定する。
	・事業所異動連絡票 情報（処遇改善） ・事業所訂正連絡票 情報（処遇改善）	追加なし	平成24年4月以降異動分より本 情報の受付を不可とする	異動年月日が平成24年3月31日以前の 情報は今まで通り。	異動年月日が平成24年4月1日以降の情報 はエラーとする。
	・事業所情報更新結 果情報（基本） ・事業所台帳情報 （基本）	追加なし	「事業所異動連絡票情報（基本情 報）」の内容に準じる	左記同様	左記同様
	・事業所情報更新結 果情報（サービ ス） ・事業所台帳情報 （サービス）	追加なし	「事業所異動連絡票情報（サービ ス情報）」の内容に準じる	左記同様	左記同様
	・事業所情報更新結 果情報（処遇改 善） ・事業所台帳情報 （処遇改善）	追加なし	平成24年4月以降異動分より本 情報の受付を不可とするため、出 力も不可となる	異動年月日が平成24年3月31日以前の 情報は今まで通り。	異動年月日が平成24年4月1日以降の情報 は出力することが出来 ない。

区分	インタフェース 種類	交換情報 識別番号	レイアウト方針	平成24年5月以降提出分に対する 連合会の対応	
				平成24年3月 以前の情報	平成24年4月 以降の情報
保険者	・受給者異動連絡票情報 ・受給者訂正連絡票情報 ・受給者情報突合情報	追加なし	・<u>コード値追加あり</u> ・<u>項目追加あり</u>	異動年月日が平成24年3月31日以前の情報の新コード新項目が設定されている場合はエラーとする。 異動年月日が平成24年3月31日以前の情報の新項目が未設定であってもエラーとしない。設定している場合は通常のチェックをする。	異動年月日が平成24年4月1日以降、必要に応じて 新コード新項目 を設定する。
	・受給者情報更新結果情報 ・受給者台帳情報(単票) ・受給者台帳情報(一覧表) ・受給者情報突合結果情報	追加なし	「受給者異動連絡票情報」の内容に準じる	左記同様	左記同様
	・市町村固有異動連絡票情報 ・市町村固有訂正連絡票情報	追加なし	・サービス種類毎の支給限度額等を追加	異動年月日が平成24年3月31日以前の情報は未設定であってもエラーとしない。設定している場合は通常のチェックをする。	異動年月日が平成24年4月1日以降、必要に応じて左記を設定する。
	・市町村固有情報更新結果情報 ・市町村固有情報	追加なし	「市町村固有異動連絡票情報」の内容に準じる	新レイアウトとし、入力に応じて左記を設定する。	新レイアウトとし、入力に応じて左記を設定する。
	・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報	追加あり	・新規追加	対象なし（異動年月日が平成24年3月31日以前の情報はエラーとする）。	異動年月日が平成24年4月1日以降、必要に応じて提出する。
	・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード更新結果情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報	追加あり	「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報」の内容に準じる	左記同様	左記同様
	・ 介護給付費過誤申立書情報	追加なし	・ <u>コード値追加あり</u>	必要に応じて新コードを設定する。	左記同様

区分	インタフェース 種類	交換情報 識別番号	レイアウト方針	平成24年5月以降提出分に対する 連合会の対応	
				平成24年3月 以前の情報	平成24年4月 以降の情報
保険者	・介護給付費再審査 申立書情報	追加なし	・コード追加あり	サービス提供年月が 平成24年3月以前 の情報に新コードが 設定されている場合 はエラーとする。	左記同様
	・介護予防・日常生 活支援総合事業 費過誤申立書情 報	追加あり	・新規追加	対象なし（サービス提 供年月が平成24年 3月以前の情報はエ ラーとする。	サービス提供年月が平 成24年4月以降、必要 に応じて提出する。
	・請求明細書・給付 管理票返戻（保 留）一覧表情報	追加なし	・項目追加あり ・既存項目の桁数追加あり	新レイアウトで出力 する	左記同様
	・介護予防・日常生 活支援総合事業 費過誤決定通知 書情報（保険者 分） ・介護予防・日常生 活支援総合事業 費資格照合表情 報 ・介護予防・日常生 活支援総合事業 費払込請求書情 報 ・介護予防・日常生 活支援総合事業 費審査支払手数 料払込請求書情 報	追加あり	・新規追加	対象なし	介護予防・日常生活支援 総合事業費の情報を出 力する。
	・介護給付費等請求 額通知書情報	追加なし	・保険者における介護給付費負担 金の算定誤りを防止するため、 明細情報のサービス種類コード に「再掲 施設等分」、「再掲 その他分」を追加する。	新レイアウトで出力 する	左記同様
	・介護予防・日常生 活支援総合事業 費請求額通知書 情報 ・介護予防・日常生 活支援総合事業 費審査決定請求 明細表情報	追加あり	・新規追加	対象なし	介護予防・日常生活支援 総合事業費の情報を出 力する。
	・施設介護給付費償 還明細書情報（介 護老人保健施設）	追加あり	・様式第九について、平成24年 4月以降提供分より緊急時施設 療養レコードを緊急時施設療養 費・所定疾患施設療養費等情報レ コードに変更	現状と同じ	新レコードで提出する。
	・居宅介護（支援） 給付費償還明細 書情報（特定施設 （短期利用型以 外）・地域密着特 定施設（短期利用 型以外））	追加なし	・集計情報レコードの限度額管理 対象外単位数を任意設定とする	現状と同じ	新レイアウトで提出す る。

区分	インタフェース 種類	交換情報 識別番号	レイアウト方針	平成24年5月以降提出分に対する 連合会の対応	
				平成24年3月 以前の情報	平成24年4月 以降の情報
保険者	・介護予防サービス 給付費償還明細 書情報(介護予防 特定施設入居者 生活介護)	追加なし	・集計情報レコードの限度額管理 対象外単位数を任意設定とする	現状と同じ	新レイアウトで提出す る。
	・居宅介護(支援) 給付費償還明細 書情報(特定施設 (短期利用型)・ 地域密着特定施 設(短期利用型))	追加あり	・新規追加	対象なし(返戻とす る)	新レイアウトで提出す る。
	・国保連合会保有給 付実績情報	追加あり	・平成24年4月提供分より新交 換情報識別番号とし、「介護予 防・日常生活支援総合事業費明 細書」の給付実績情報を含めて 出力する。(介護(予防)給付費 の情報と同じファイルでの出力 を想定) ・様式第九について、平成24年 4月以降提供分より緊急時施設 療養レコードを緊急時施設療養 費・所定疾患施設療養費等情報 レコードに変更 ・様式六の三・六の四について、 集計情報レコードの限度額管理 対象外単位数を出力する ・様式六の七を追加 ※保険者保有給付実績情報、保険 者保有給付実績更新結果情報に ついては変更なし。	現状と同じ	新レイアウトで出力す る。
	・保険者保有給付実 績情報 ・保険者保有給付実 績更新結果情報	追加あり	・様式第九について、平成24年 4月以降提供分より緊急時施設 療養レコードを緊急時施設療養 費・所定疾患施設療養費等情報 レコードに変更 ・様式六の三・六の四について、 集計情報レコードの限度額管理 対象外単位数を任意設定・出力 する ・様式六の七を追加	現状と同じ	新レイアウトで提出・出 力する。
サービス事業所	・介護予防・日常生 活支援総合事業 費請求書情報	追加あり	・新規追加 ・既存の請求情報とは別ファイル での提出を想定	対象なし(返戻とす る)	新様式の審査を行う。
	・施設介護給付費請 求明細書情報(介 護老人保健施設)	追加あり	・様式第九について、平成24年 4月以降提供分より緊急時施設 療養レコードを緊急時施設療養 費・所定疾患施設療養費等情報レ コードに変更	現状と同じ	新レコードで提出する。
	・居宅介護(支援) 給付費請求明細 書情報(特定施設 (短期利用型以 外)・地域密着特 定施設(短期利用 型以外))	追加なし	・集計情報レコードの限度額管理 対象外単位数を任意設定とする	現状と同じ	新レイアウトで提出す る。

区分	インタフェース 種類	交換情報 識別番号	レイアウト方針	平成24年5月以降提出分に対する 連合会の対応	
				平成24年3月 以前の情報	平成24年4月 以降の情報
サービス事業所	・介護予防サービス 給付費請求明細 書情報(介護予防 特定施設入居者 生活介護)	追加なし	・集計情報レコードの限度額管理 対象外単位数を任意設定とする	現状と同じ	新レイアウトで提出する。
	・居宅介護(支援) 給付費請求明細 書情報(特定施設 (短期利用型)・ 地域密着特定施設 (短期利用型))	追加あり	・新規追加	対象なし(返戻とする)	新レイアウトで提出する。
	・介護予防・日常生活 支援総合事業 費明細書情報	追加あり	・新規追加 ・既存の請求情報とは別ファイル での提出を想定	対象なし(返戻とする)	新様式の審査を行う。
	・介護給付費再審査 申立書情報	追加なし	・コード追加あり	サービス提供年月が 平成24年3月以前 の情報に新コードが 設定されている場合は エラーとする。	左記同様
	・介護給付費等支払 決定額通知書情報	追加あり	・新規追加	新レイアウトで出力 する	左記同様
	・介護予防・日常生活 支援総合事業 費支払決定額内 訳書情報 ・介護予防・日常生活 支援総合事業 審査決定増減表 情報 ・介護予防・日常生活 支援総合事業 費過誤決定通知 書情報(事業所) ・介護予防・日常生活 支援総合事業 請求明細書返戻 一覧表情報	追加あり	・新規追加	対象なし	介護予防・日常生活支援 総合事業費の情報を出力 する。
	・請求明細書・給付 管理票返戻(保 留)一覧表情報	追加なし	・項目追加あり ・既存項目の桁数追加あり	新レイアウトで出力 する	左記同様
	・介護予防・日常生活 支援総合事業 費請求書情報	追加あり	・新規追加 ・既存の請求情報とは別ファイル での提出を想定	対象なし(返戻とする)	新様式の審査を行う。
居宅介護支援事業所	・介護予防・日常生活 支援総合事業 費明細書情報	追加あり	・新規追加 ・既存の請求情報とは別ファイル での提出を想定	対象なし(返戻とする)	新様式の審査を行う。

区分	インタフェース 種類	交換情報 識別番号	レイアウト方針	平成24年5月以降提出分に対する 連合会の対応	
				平成24年3月 以前の情報	平成24年4月 以降の情報
居宅介護支援事業所	・介護給付費等支払 決定額通知書情報	追加あり	・新規追加	新レイアウトで出力 する	左記同様
	・介護予防・日常生活支援総合事業 費支払決定額内 訳書情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業 審査決定増減表 情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業 費過誤決定通知 書情報（事業所） ・介護予防・日常生活支援総合事業 請求明細書返戻 一覧表情報	追加あり	・新規追加	対象なし	介護予防・日常生活支援 総合事業費の情報を出力する。
	・請求明細書・給 付管理票返戻（保 留）一覧表情報	追加なし	・項目追加あり ・既存項目の桁数追加あり	新レイアウトで出力 する	左記同様

資料2 共通インタフェースのインタフェース変更

平成24年4月施行の介護保険制度改正および報酬改定等に伴う、国保連合会とのインタフェースの変更について以下に示す。

1 インタフェース規定

1. 1 インタフェース方式概要 変更なし

1. 1. 2 データ交換の種類

保険者等と国保連合会との間で、交換情報の授受を実現するためのデータ交換方式は次の通りである。

- ・伝送によるデータ交換
- ・MT(磁気テープ)によるデータ交換
- ・MO(光磁気ディスク)、CD-R(光ディスク)及びフロッピーディスクフレキシブルディスクによるデータ交換

1. 2 インタフェース仕様

1. 2. 1 交換情報の仕様

(1) 媒体仕様

① 伝送～②MT 変更なし

③ MO、CD-R及びフロッピーディスクフレキシブルディスク

・MO

媒体	230MB、640MB MO
媒体フォーマット	MS-DOSフォーマット
データ形式	改行付き、MS-DOS テキスト形式
ボリューム名	英字で始まる半角英数字8桁以内の任意の文字列
ファイル名	英字で始まる半角英数字8桁以内の任意の文字列に拡張子として".CSV"を付加したもの
文字コード	シフトJISコード

・CD-R

媒体	<u>CD-R(ディスクアットワンス)</u>
媒体フォーマット	<u>CDFSフォーマット</u>
データ形式	<u>改行付き、MS-DOS テキスト形式</u>
ボリューム名	<u>英字で始まる半角英数字8桁以内の任意の文字列</u>
ファイル名	<u>英字で始まる半角英数字8桁以内の任意の文字列に拡張子として".CSV"を付加したもの</u>
文字コード	<u>シフトJISコード</u>

・フロッピーディスクフレキシブルディスク

媒体	3.5インチFD(1.44MB)
媒体フォーマット	MS-DOSフォーマット
データ形式	改行付き、MS-DOS テキスト形式

ボリューム名	英字で始まる半角英数字8桁以内の任意の文字列
ファイル名	英字で始まる半角英数字8桁以内の任意の文字列に拡張子として".CSV"を付加したもの
文字コード	シフトJISコード

JISコード、シフトJISコードについては「(6)文字コード(P.21)」を参照のこと。

交換情報のファイル名については、以下の形式とする。

※1 MT のファイル名(ファイル識別名)

・保険者／事業所等から国保連合会へ受け渡す交換情報の場合

JIS X0601 に準拠するファイル名の内、英字で始まる半角英数字8桁以内の任意の文字列とする。

例: J5310004

DATA01

・国保連合会から保険者／事業所等へ受け渡す交換情報の場合

コントロールレコード上のデータ種別(3桁)と、"00000"から始まる数字5桁の通番(注1)からなる8桁の文字列とする。

例: 53300000 (受給者情報更新結果情報の場合)

75100000 (介護給付費支払決定額通知書情報の場合)

※2 MO、CD-R及びフロッピーディスクフレキシブルディスクのファイル名

・保険者／事業所等から国保連合会へ受け渡す交換情報の場合

MS-DOS フォーマットとして許容されるファイル名の内、英字で始まる半角英数字8桁以内の任意の文字列に、拡張子として".CSV"を付加したものとする。

複数のファイルを1媒体に格納する場合は、各々のファイル名が一意となるように設定する。

例: J5310004.CSV

DATA01.CSV

・国保連合会から保険者／事業所等へ受け渡す交換情報の場合

コントロールレコード上のデータ種別(3桁)と、"00000"から始まる数字5桁の通番(注1)からなる8桁の文字列に、拡張子として".CSV"を付加したものとする。

例: 53300000.CSV (受給者情報更新結果情報の場合)

75100000.CSV (介護給付費支払決定額通知書情報の場合)

注1: 一回の操作にて複数データを出力する場合、"00000"～"99999"の連番が自動的に採番される。

(3) レコードフォーマット

① 伝送～②MT **変更なし**

③ MO、CD-R及び**フロッピーディスクフレキシブルディスク**

各レコードはCSV形式で作成する。

・コントロールレコードフォーマット

項番	項目	属性	バイト数	内容
1	レコード種別	数字	1	コントロールレコードを示す1を設定
2	レコード番号(連番)	数字	9	ファイル内の先頭レコードからの連番(1から始まる通番)を設定 マルチボリュームファイルの場合、マルチボリューム全体での通番となる
3	ボリューム通番	数字	3	ボリュームに対して付与する番号 ボリュームにまたがらない単独のファイルの場合は0を設定 マルチボリュームファイルの場合は先頭ボリュームからの連番(1から始まる通番)を設定
4	レコード件数	数字	9	データレコードの件数を設定(コントロールレコードおよびエンドレコードの件数は加算しない) マルチボリュームファイルの場合、分割されたそれぞれのファイル内でのデータレコード件数を設定する
5	データ種別	英数	3	「1.6 データ種別一覧」参照(P.43)
6	福祉事務所特定番号	数字	2	送付元または送付先が福祉事務所の場合は12(法別番号)を設定、福祉事務所以外の場合は0を設定する
7	保険者番号	英数	6	送付元または送付先が保険者の場合は保険者番号、福祉事務所の場合は福祉事務所番号を設定、保険者(福祉事務所)以外の場合は0を設定する
8	事業所番号	数字	10	送付元または送付先が事業所の場合は事業所番号を設定、事業所以外の場合は0を設定
9	都道府県番号	数字	2	送付元または送付先が都道府県の場合は都道府県番号を設定、都道府県以外の場合は0を設定
10	媒体区分	英数	1	2(MO)または4(FD)を設定 ※CD-Rの場合は、4(FD)を設定
11	処理対象年月	数字	6	データの処理対象年月を設定する(注1) (例)2000年4月の場合、200004を設定する
12	ファイル管理番号	数字	6	マルチボリュームファイルの場合にのみ意味を持つ 作成するファイル単位に一意な値を設定(分割された複数のファイルは全て同じ管理番号となる)
13	blank	英数	2	改行(16進コード…0x0D0A)を設定

・データレコードフォーマット

項番	項目	属性	バイト数	内容
1	レコード種別	数字	1	データレコードを示す2を設定
2	レコード番号(連番)	数字	9	ファイル内の先頭レコードからの連番(1から始まる通番)を設定 マルチボリュームファイルの場合、マルチボリューム全体での通番となる
3	データ			交換情報ごとに、CSV形式でデータを設定 設定する内容は、各交換情報の「項目説明」を参照
4	blank	英数	2	改行(16進コード…0x0D0A)を設定

・エンドレコードフォーマット

項番	項目	属性	バイト数	内容
1	レコード種別	数字	1	エンドレコードを示す3を設定
2	レコード番号（連番）	数字	9	ファイル内の先頭レコードからの連番（1から始まる通番）を設定 マルチボリュームファイルの場合、マルチボリューム全体での通番となる
3	ブランク	英数	2	改行（16進コード…0x0D0A）を設定

（データ設定例） **変更なし**

フロッピーディスクフレキシブルディスクのシングルファイルボリュームで、データレコード件数＝123、交換情報識別番号＝999、事業所番号＝1111111111、処理対象年月＝2000年4月、ファイル管理番号＝1の場合のデータ設定例を示す。（事業所からの申請例であるため、都道府県番号は0になる）

（4） 磁気媒体等のファイル構造

交換情報を格納する磁気媒体等は、次の何れかのファイル構造をもつ。

・シングルファイルボリューム

1ボリューム内に1つのファイルだけが格納されているものをいう。

・マルチファイルボリューム

1ボリューム内に複数のファイルが格納されているものをいう。

・マルチボリュームファイル

1つのファイルが複数のボリュームにまたがって格納されているものをいう。

① MTにおけるマルチボリュームファイルについて **変更なし**

② MO及び**フロッピーディスクフレキシブルディスク**におけるマルチボリュームファイルについて **変更なし**

① シングルファイルボリュームのファイル構造 **変更なし**

② マルチファイルボリュームのファイル構造 **変更なし**

③ マルチボリュームファイルのファイル構造 **変更なし**

・MO、CD-R及び**フロッピーディスクフレキシブルディスク**の場合 **変更なし**

1. 2. 2 磁気媒体等作成上の留意事項

（1）全般 ～ （2）MT **変更なし**

（3）MO、CD-R及び**フロッピーディスクフレキシブルディスク**

・媒体エラー及びデータフォーマットエラーが通知された場合は、データの再作成、再送付を行う。

1. 6 データ種別一覧

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
1	111：保険者向け給付実績情報	1111 1112 1113 1114 1115 1116 <u>1117</u>	国保連合会保有給付実績情報
2	112：保険者向け給付管理票情報	1121 1122	保険者向け給付管理票情報
3	113：保険者保有給付実績情報	1131 1132 1133 1134 1135 1136 <u>1137</u>	保険者保有給付実績情報
4	114：保険者保有給付実績更新結果情報	1141 1142 1143 1144 1145 1146 <u>1147</u>	保険者保有給付実績更新結果情報
5	121：介護給付費資格照合表情報	1211	介護給付費資格照合表情報
<u>6</u>	<u>122：介護予防・日常生活支援総合事業費資格照合表情報</u>	<u>1221</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費資格照合表情報</u>
<u>7</u>	151：介護給付費等請求額通知書情報	1511	介護給付費等請求額通知書情報
<u>8</u>	<u>152：介護予防・日常生活支援総合事業費請求額通知書情報</u>	<u>1521</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費請求額通知書情報</u>
<u>9</u>	161：介護給付費等審査決定請求明細表情報	1611	介護給付費等審査決定請求明細表情報
<u>10</u>	<u>162：介護予防・日常生活支援総合事業費審査決定請求明細表情報</u>	<u>1621</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費審査決定請求明細表情報</u>
<u>11</u>	171：介護給付費過誤決定通知書情報（保険者分）	1711	介護給付費過誤決定通知書情報（保険者分）
<u>12</u>	172：介護給付費再審査決定通知書情報（保険者分）	1721	介護給付費再審査決定通知書情報（保険者分）
<u>13</u>	173：介護給付費過誤申立書情報	1731	介護給付費過誤申立書情報
<u>14</u>	174：介護給付費再審査申立書情報（保険者分）	1741 1742	介護給付費再審査申立書情報（保険者分）
<u>15</u>	<u>175：介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（保険者分）</u>	<u>1751</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（保険者分）</u>
<u>16</u>	<u>176：介護予防・日常生活支援総合事業費過誤申立書情報</u>	<u>1761</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費過誤申立書情報</u>
<u>17</u>	211：償還連絡票情報	2111 2131	償還連絡票情報 居宅介護（支援）給付費償還明細書情報

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
		2141 2142 2143	居宅介護（支援）給付費償還明細書情報
		2151 2152 2153 2155	居宅介護（支援）給付費償還明細書情報
		2161 2162 2163 2164	居宅介護（支援）給付費償還明細書情報
		2171 2173 2175 <u>2177</u>	居宅介護（支援）給付費償還明細書情報
		2181 2182 2183	施設介護給付費償還明細書情報
		2191 2192 2193 2194 <u>2195</u>	施設介護給付費償還明細書情報
		21A1 21A2 21A3	施設介護給付費償還明細書情報
		21B1 21B2 21B4	居宅介護（支援）サービス計画費償還明細書情報
		21C1	福祉用具販売費償還明細書情報
		21D1	住宅改修費償還明細書情報
		2132	介護予防サービス給付費償還明細書情報
		2144	介護予防サービス給付費償還明細書情報
		2154 2156	介護予防サービス給付費償還明細書情報
		2165	介護予防サービス給付費償還明細書情報
		2172 2174 2176	介護予防サービス給付費償還明細書情報
		21B3 21B5	介護予防支援給付費償還明細書情報
		21C2	介護予防福祉用具販売費償還明細書情報
		21D2	介護予防住宅改修費償還明細書情報
<u>18</u>	221：償還払支給決定者一覧表情報	2211	償還払支給決定者一覧表情報
<u>19</u>	222：償還払不支給決定者一覧表情報	2221	償還払不支給決定者一覧表情報
<u>20</u>	223：償還払支給（不支給）決定通知書情報	2232	償還払支給（不支給）決定通知書情報
<u>21</u>	231：振込依頼書（償還）情報	2311	振込依頼書（償還）情報

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
<u>2 2</u>	311：要介護認定期限到来者一覧表情報	3111	要介護認定期限到来者一覧表情報
<u>2 3</u>	312：要介護認定・要支援認定有効期間終了のお知らせ情報	3121	要介護認定・要支援認定有効期間終了のお知らせ情報
<u>2 4</u>	313：要介護（更新）認定・要支援（更新）認定申請書情報	3131	要介護（更新）認定・要支援（更新）認定申請書情報
<u>2 5</u>	321：介護給付費通知一覧表情報	3211	介護給付費通知一覧表情報
<u>2 6</u>	322：介護給付費通知書	3222	介護給付費通知書
<u>2 7</u>	331：高額介護サービス費給付対象者一覧表情報	3311	高額介護サービス費給付対象者一覧表情報
<u>2 8</u>	332：高額介護サービス費給付のお知らせ情報	3322	高額介護サービス費給付のお知らせ情報
<u>2 9</u>	333：高額介護（居宅支援）サービス費支給申請書情報	3331	高額介護（居宅支援）サービス費支給申請書情報
<u>3 0</u>	341：高額介護サービス費給付判定結果情報	3411	高額介護サービス費給付判定結果情報
<u>3 1</u>	351：高額介護サービス費支給（不支給）決定者一覧表情報	3511	高額介護サービス費支給（不支給）決定者一覧表情報
<u>3 2</u>	352：高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書情報	3522	高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書情報
<u>3 3</u>	361：振込依頼書（高額）情報	3611	振込依頼書（高額）情報
<u>3 4</u>	391：振込データ情報	3911	振込データ情報
<u>3 5</u>	393：振込者一覧表情報	3931	振込者一覧表情報
<u>3 6</u>	394：振込不能者一覧表情報	3941	振込不能者一覧表情報
<u>3 7</u>	3A1：主治医意見書料支払一覧表情報	3A11	主治医意見書料支払一覧表情報
<u>3 8</u>	3A2：主治医意見書料支払一覧表情報	3A21	主治医意見書料支払一覧表情報
<u>3 9</u>	3B1：認定調査委託料支払一覧表情報	3B11	認定調査委託料支払一覧表情報
<u>4 0</u>	411：被保険者証作成情報	4111	被保険者証作成情報（共通部）
		4122	被保険者証作成情報（明細部）
<u>4 1</u>	421：被保険者証作成一覧表情報	4211	被保険者証作成一覧表情報
<u>4 2</u>	431：被保険者証作成情報エラーリスト情報	4311	被保険者証作成情報エラーリスト情報
<u>4 3</u>	432：第1号被保険者保険料徴収情報エラーリスト情報	4321	第1号被保険者保険料徴収情報エラーリスト情報
<u>4 4</u>	441：第1号被保険者保険料徴収情報	4411	第1号被保険者保険料徴収情報（共通部）
		4421	第1号被保険者保険料徴収情報（明細部）
<u>4 5</u>	451：保険料納付通知書等作成一覧表（普通徴収者）情報	4511	保険料納付通知書等作成一覧表（普通徴収者）情報
<u>4 6</u>	452：保険料納付通知書等作成一覧表（特別徴収者）情報	4521	保険料納付通知書等作成一覧表（特別徴収者）情報

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
<u>47</u>	521：事業所異動連絡票情報	5112	事業所異動連絡票情報（基本情報）
		5213	事業所異動連絡票情報（サービス情報）
		5215	事業所異動連絡票情報（介護支援専門員情報）
<u>48</u>	523：事業所情報更新結果情報	5132	事業所情報更新結果情報（基本情報）
		5233	事業所情報更新結果情報（サービス情報）
		5235	事業所情報更新結果情報（介護支援専門員情報）
<u>49</u>	524：事業所台帳情報	5142	事業所台帳情報（基本情報）
		5243	事業所台帳情報（サービス情報）
		5245	事業所台帳情報（介護支援専門員情報）
<u>50</u>	531：受給者異動連絡票情報	5311	受給者異動連絡票情報
<u>51</u>	533：受給者情報更新結果情報	5331	受給者情報更新結果情報
<u>52</u>	534：受給者台帳情報	5341	受給者台帳情報（単票）
		5342	受給者台帳情報（一覧表）
<u>53</u>	536：受給者情報突合情報	5361	受給者情報突合情報
<u>54</u>	537：受給者情報突合結果情報	5371	受給者情報突合結果情報
<u>55</u>	541：保険者異動連絡票情報	5411	保険者異動連絡票情報
		5611	広域連合異動連絡票情報（行政区異動連絡票情報）
<u>56</u>	543：保険者情報更新結果情報	5431	保険者情報更新結果情報
		5631	広域連合情報更新結果情報（行政区情報更新結果情報）
<u>57</u>	544：保険者台帳情報	5441	保険者台帳情報
		5641	広域連合情報（行政区情報）
<u>58</u>	551：市町村固有異動連絡票情報	5511	市町村固有異動連絡票情報
<u>59</u>	553：市町村固有情報更新結果情報	5531	市町村固有情報更新結果情報
<u>60</u>	554：市町村固有情報	5541	市町村固有情報
<u>61</u>	5A1：共同処理用保険者異動連絡票情報	5A11	共同処理用保険者異動連絡票情報（基本情報）
		5B11	共同処理用保険者異動連絡票情報（償還払給付額管理処理情報）
<u>62</u>	5A3：共同処理用保険者情報更新結果情報	5A31	共同処理用保険者情報更新結果情報（基本情報）
		5B31	共同処理用保険者情報更新結果情報（償還払給付額管理処理情報）
<u>63</u>	5A4：共同処理用保険者情報	5A41	共同処理用保険者情報（基本情報）
		5B41	共同処理用保険者情報（償還払給付額管理処理情報）

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
<u>6 4</u>	5C1：共同処理用受給者異動連絡票情報	5C11	共同処理用受給者異動連絡票情報（基本情報）
		5D11	共同処理用受給者異動連絡票情報（償還払給付額管理処理情報）
		5E11	共同処理用受給者異動連絡票情報（高額介護サービス費支給処理情報）
<u>6 5</u>	5C3：共同処理用受給者情報更新結果情報	5C31	共同処理用受給者情報更新結果情報（基本情報）
		5D31	共同処理用受給者情報更新結果情報（償還払給付額管理処理情報）
		5E31	共同処理用受給者情報更新結果情報（高額介護サービス費支給処理情報）
<u>6 6</u>	5C4：共同処理用受給者情報	5C41	共同処理用受給者情報（基本情報）
		5D41	共同処理用受給者情報（償還払給付額管理処理情報）
		5E41	共同処理用受給者情報（高額介護サービス費支給処理情報）
<u>6 5</u>	5F1：地域密着型サービスコード異動連絡票情報	5F11	地域密着型サービスコード異動連絡票情報
<u>6 8</u>	5F3：地域密着型サービスコード更新結果情報	5F31	地域密着型サービスコード更新結果情報
<u>6 9</u>	5F4：地域密着型サービスコード情報	5F41	地域密着型サービスコード情報
<u>7 0</u>	<u>5G1：介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報</u>	<u>5G11</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報</u>
<u>7 1</u>	<u>5G3：介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード更新結果情報</u>	<u>5G31</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード更新結果情報</u>
<u>7 2</u>	<u>5G4：介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報</u>	<u>5G41</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報</u>
<u>7 3</u>	631：介護給付費等請求額通知書情報（公費負担者分）	6311	介護給付費等請求額通知書情報（公費負担者分）
<u>7 4</u>	641：介護給付費公費受給者別一覧表情報	6411	介護給付費公費受給者別一覧表情報
<u>7 5</u>	651：介護給付費過誤決定通知書情報（公費負担者分）	6511	介護給付費過誤決定通知書情報（公費負担者分）
<u>7 6</u>	652：介護給付費再審査決定通知書情報（公費負担者分）	6521	介護給付費再審査決定通知書情報（公費負担者分）
<u>7 7</u>	711：介護給付費請求書情報	7111	介護給付費請求書情報
		7131	居宅介護（支援）給付費請求明細書情報
		7141 7142 7143	居宅介護（支援）給付費請求明細書情報
		7151 7152 7153 7155	居宅介護（支援）給付費請求明細書情報
		7161 7162 7163 7164	居宅介護（支援）給付費請求明細書情報

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
		7171 7173 7175 <u>7177</u>	居宅介護（支援）給付費請求明細書情報
		7181 7182 7183	施設介護給付費請求明細書情報
		7191 7192 7193 7194 <u>7195</u>	施設介護給付費請求明細書情報
		71A1 71A2 71A3	施設介護給付費請求明細書情報
		7132	介護予防サービス給付費請求明細書情報
		7144	介護予防サービス給付費請求明細書情報
		7154 7156	介護予防サービス給付費請求明細書情報
		7165	介護予防サービス給付費請求明細書情報
		7172 7174 7176	介護予防サービス給付費請求明細書情報
		8121 8122 8124	介護給付費請求明細書（居宅サービス計画費）情報
		8123 8125	介護予防支援介護給付費明細書
<u>78</u>	<u>71P：介護予防・日常生活支援総合事業費請求書情報</u>	<u>7112</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費請求書情報</u>
		<u>71P1</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書情報</u>
		<u>8161</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書（ケアマネジメント費）情報</u>
<u>79</u>	71B：介護給付費再審査申立書	71B1 71B2	介護給付費再審査申立書情報
<u>80</u>	721：介護保険審査決定増減表	7211	介護保険審査決定増減表情報
<u>81</u>	<u>722：介護予防・日常生活支援総合事業審査決定増減表情報</u>	<u>7221</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業審査決定増減表情報</u>
<u>82</u>	731：介護保険審査増減点通知書	7311	介護保険審査増減単位数通知書情報
<u>83</u>	741：請求明細・給付管理票返戻（保留）一覧表情報	7411	請求明細・給付管理票返戻（保留）一覧表情報
<u>84</u>	<u>742：介護予防・日常生活支援総合事業請求明細書返戻一覧表情報</u>	<u>7421</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業請求明細書返戻一覧表情報</u>
<u>85</u>	751：介護給付費等支払決定額通知書	7511 <u>7512</u>	介護給付費等支払決定額通知書情報
<u>86</u>	752：介護給付費等支払決定額内訳書	7521	介護給付費支払決定額内訳書情報
<u>87</u>	<u>754：介護予防・日常生活支援総合事業費支払決定額内訳書情報</u>	<u>7541</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費支払決定額内訳書情報</u>

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
<u>88</u>	761：介護給付費過誤決定通知書（事業所）	7611	介護給付費過誤決定通知書情報（事業所）
<u>89</u>	762：介護給付費再審査決定通知書（事業所）	7621	介護給付費再審査決定通知書情報（事業所）
<u>90</u>	<u>763：介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（事業所）</u>	<u>7631</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（事業所）</u>
<u>91</u>	821：給付管理票情報	8211 8221 8222	給付管理票総括票情報 給付管理票情報
<u>92</u>	831：サービス提供終了確認情報	8311	サービス提供終了確認情報
<u>93</u>	832：サービス提供終了確認情報登録対象者一覧表情報	8321	サービス提供終了確認情報登録対象者一覧表情報
<u>94</u>	833：サービス提供終了確認者台帳情報	8331	サービス提供終了確認者台帳情報

資料3 都道府県インタフェースのインタフェース変更

平成24年4月施行の介護保険制度改正および報酬改定等に伴う、事業所異動連絡票情報に関する国保連合会とのインタフェースの変更について以下に示す。

(1) 事業所異動連絡票情報（基本情報）

項番	項目	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
1	交換情報識別番号	英数	4	事業所異動連絡票情報（基本情報）の識別番号を設定する	○	○	○	“5112”固定
2	異動年月日	数字	8	事業所の指定等に関して取得または変更等が生じた日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	○	○	※2
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	○	○	○	※3
4	異動事由	数字	2	事業所情報の異動事由を設定する	○	○	○	01（固定値）
5	事業所番号	数字	10	事業所番号を設定する	○	○	○	※3
6 ～ 19	変更なし							
20	法人等種別コード	数字	2	事業所の法人等の種別をコードで設定する	○			※3
21	指定／基準該当等事業所区分コード	数字	1	指定又は基準該当等の事業所の区分をコードで設定する	○			※3 ※5 ※6

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。(○:必須)

※2:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※3:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※4:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧 市町村コード(事業所所在地)」参照。(P.31)

※5:以下の通り設定する。

コード	介護(介護予防)サービス	地域密着型サービス	介護予防・日常生活支援総合事業サービス
1	指定事業所	情報なし	情報なし、又は、 みなし指定事業所
2	基準該当事業所	情報なし	
3	相当サービス事業所	情報なし、又は、 相当サービス事業所	
4	その他	情報なし	
5	情報なし	指定事業所	
6	指定事業所	みなし指定事業所	
7	基準該当事業所	みなし指定事業所	
8	情報なし	情報なし	指定事業所

※6:介護予防支援事業所(地域包括支援センター)の場合は、1:指定事業所を設定する。

(2) 事業所異動連絡票情報 (サービス情報)

項番	項目		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
1	交換情報識別番号		英数	4	事業所異動連絡票情報 (サービス情報) の識別番号を設定する	○	○	○	“5213”固定
2	異動年月日		数字	8	事業所の指定等に関して取得または変更等が生じた年月日 (西暦年月日 (YYYYMMDD)) を設定する	○	○	○	※2
3	異動区分コード		数字	1	異動区分コードを設定する	○	○	○	※3
4	異動事由		数字	2	事業所情報の異動事由を設定する	○	○	○	01 (固定値)
5	事業所番号		数字	10	事業所番号を設定する	○	○	○	※3
6 ～ 59	変更なし								
60	地域区分コード		数字	1	厚生労働省の定める事業所が所在する地域に該当する区分をコードで設定する	○			※3 ※28
61	基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業	登録保険者番号	数字	6	基準該当事業所、又は、 ~~地域密着型事業所、又は、~~ 介護予防・日常生活支援総合事業事業所を登録した保険者の番号を設定する				※7 ※20
62		受領委任の有無	数字	1	受領委任の有無をコードで設定する				1:無し 2:有り ※21 ※24
63		登録開始年月日	数字	8	登録開始年月日 (西暦年月日 (YYYYMMDD)) を設定する				※2 ※21
64		登録終了年月日	数字	8	登録終了年月日 (西暦年月日 (YYYYMMDD)) を設定する				※2 ※21
65 ～ 85	変更なし								
86	緊急受入体制の有無		数字	1	緊急受入体制の有無をコードで設定する				1:対応不可 2:対応可 ※4、※18、※29
87 ～ 98	変更なし								
99	利用定員数		数字	5	利用定員数を設定する				※11 ※15

項番	項目	属性	バ イト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
100 ～ 114	変更なし							
115	個別機能訓練体制の有無	数字	1	個別機能訓練体制の有無をコードで設定する				※3、※4 ※18
116 ～ 123	変更なし							
124	3 級ヘルパー体制	数字	1	3 級ヘルパー体制をコードで設定する				1:無し 2:有り ※4、※26、※29
125 ～ 139	変更なし							
140	日中の身体介護20分未満体制の有無	数字	1	日中の身体介護20分未満体制の有無をコードで設定する				1:無し 2:有り ※4、※30
141	サービス提供責任者体制の有無	数字	1	サービス提供責任者体制の有無をコードで設定する				1:減算無し 2:減算有り ※4、※30
142	同一建物に居住する利用者の減算の有無	数字	1	同一建物に居住する利用者の減算の有無で設定する				1:無し 2:有り ※4、※30
143	緊急短期入所体制確保加算	数字	1	緊急短期入所体制確保加算をコードで設定する				1:無し 2:有り ※4、※30
144	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	数字	1	在宅復帰・在宅療養支援機能加算をコードで設定する				1:無し 2:有り ※4、※30
145	生活機能向上グループ活動加算	数字	1	生活機能向上グループ活動加算をコードで設定する				1:無し 2:有り ※4、※30
146	介護職員処遇改善加算	数字	1	介護職員処遇改善加算をコードで設定する				1:無し 2:加算Ⅰ 3:加算Ⅱ 4:加算Ⅲ ※4、※30

※1:異動区分コードにより入力必須項目が異なる。(○:必須)

※2:「インタフェース仕様書 共通編(P.42) 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。

※3:インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※4:サービス種類等により体制の無い加算については“0”または“NULL”を設定する。

※7:当該サービスに係わる事業所を登録した市町村のコードを設定する。

※15:事業所異動連絡票情報のサービス種類コードが“21:短期生活”、“22:短期老健”、“23:短期医療”、“32:認知症型”、“33:特定施設(短期利用型以外)”、“27:特定施設(短期利用型)”、“51:福祉施設”、“52:老健施設”、“53:医療施設”、“24:予防短期生活”、“25:予防短期老健”、“26:予防短期医療”、“35:予防特定施設”、“36:地域密着特定施設(短期利用型以外)”、“28:地域密着特定施設(短期利用型)”、“54:地域密着福祉施設”、“37:予防認知症型”、“38:認知症

型短期利用”、“39: 予防認知症型短期利用”の場合に設定する。その他のサービス種類コードでは設定不可とする。

※18: 処理年月が平成 18 年 5 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 18 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成 18 年 3 月 31 日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

※20: 保険者番号(広域連合、政令市の場合は、広域連合又は政令市の保険者番号)を設定する。

※21: 地域密着型サービス、又は、介護予防・日常生活支援総合事業サービスの場合、設定不可。

※24: 基本情報の指定／基準該当等事業所区分コードが、「2: 基準該当事業所」又は「7: 混在型事業所Ⅱ」の場合のみ、値の設定を可能とする。

※26: 処理年月が平成 21 年 5 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 21 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成 21 年 3 月 31 日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

※28: 介護予防・日常生活支援総合事業サービスの場合、「5: その他」を設定する。

※29: 異動年月日が平成 24 年 3 月 31 日以前の場合、設定可とし、平成 24 年 4 月 1 日以降の情報に設定した場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※30: 処理年月が平成 24 年 5 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 24 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成 24 年 3 月 31 日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

<参考:コード一覧>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
60	地域区分コード	数字	1	1:1級地 2:4級地 3:5級地 4:6級地 5:その他 6:2級地 7:3級地 8:5級地の2 9:6級地の2
115	個別機能訓練体制の有無	数字	1	サービス種類 届出内容
				平成21年3月以前 1:無し 2:有り
				通所介護 平成21年4月以降 1:無し 2:加算Ⅰ 3:加算Ⅱ
				平成24年4月以降 1:無し 3:加算Ⅰ 4:加算Ⅱ
				上記以外 1:無し 2:有り
127	サービス提供体制強化加算	数字	1	サービス種類 届出内容
				訪問入浴介護 訪問リハビリテーション 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション
				訪問看護 通所リハビリテーション 介護予防通所介護 介護予防通所リハビリテーション 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護
				上記以外
				1:無し 2:有り
140	日中の身体介護20分未満体制の有無	数字	1	1:無し 2:有り
141	サービス提供責任者体制の有無	数字	1	1:減算無し 2:減算有り
142	同一建物に居住する利用者の減算の有無	数字	1	1:無し 2:有り
143	緊急短期入所体制確保加算	数字	1	1:無し 2:有り
144	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	数字	1	1:無し 2:有り
145	生活機能向上グループ活動加算	数字	1	1:無し 2:有り
146	介護職員処遇改善加算	数字	1	1:無し 2:加算Ⅰ 3:加算Ⅱ 4:加算Ⅲ

項番	コード名称	属性	バイト数	内容	
24	施設等の区分コード	英数	1	サービス種類	内容
				訪問看護	平成 24 年 3 月以前
					1: 訪問看護ステーション 2: 病院または診療所
					平成 24 年 4 月以降
					1: 訪問看護ステーション 2: 病院または診療所 3: 定期巡回・随時対応サービス連携
				通所リハビリテーション	平成 21 年 3 月以前
					平成 21 年 4 月以降
					1: 通常の医療機関 2: 小規模診療所 3: 介護老人保健施設
					4: 通常規模の事業所 5: 大規模の事業所 (I) 6: 大規模の事業所 (II)
					平成 24 年 4 月以降
					4: 通常規模の事業所 (病院・診療所) 5: 大規模の事業所 (I) (病院・診療所) 6: 大規模の事業所 (II) (病院・診療所) 7: 通常規模の事業所 (介護老人保健施設) 8: 大規模の事業所 (I) (介護老人保健施設) 9: 大規模の事業所 (II) (介護老人保健施設)
				特定施設入居者生活介護 (短期利用型以外)	平成 18 年 3 月以前
					平成 18 年 4 月以降
					1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム
					1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 3: 養護老人ホーム 4: 高齢者専用賃貸住宅
					平成 21 年 4 月以降
					1: 有料老人ホーム (介護専用型) 2: 軽費老人ホーム (介護専用型) 3: 養護老人ホーム (介護専用型) 4: 高齢者専用賃貸住宅 (介護専用型) 5: 有料老人ホーム (混合型) 6: 軽費老人ホーム (混合型) 7: 養護老人ホーム (混合型) 8: 高齢者専用賃貸住宅 (混合型)
					平成 24 年 4 月以降
					1: 有料老人ホーム (介護専用型) 2: 軽費老人ホーム (介護専用型) 3: 養護老人ホーム (介護専用型) 5: 有料老人ホーム (混合型) 6: 軽費老人ホーム (混合型) 7: 養護老人ホーム (混合型)
				介護予防特定施設入居者生活介護	平成 24 年 3 月以前
					平成 24 年 4 月以降
					1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 3: 養護老人ホーム 4: 高齢者専用賃貸住宅
					1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 3: 養護老人ホーム

項番	コード名称	属性	バイト数	内容		
2 4	施設等の区分コードの 続き			地域密着型特定施設入居者生活介護 (短期利用型以外)	平成 18 年 4 月以降	平成 20 年 5 月以降
					1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 3: 養護老人ホーム 4: 高齢者専用賃貸住宅	1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 3: 養護老人ホーム 4: 高齢者専用賃貸住宅 5: サテライト型有料老人ホーム 6: サテライト型軽費老人ホーム 7: サテライト型養護老人ホーム 8: サテライト型高齢者専用賃貸住宅
					平成 24 年 4 月以降	
					1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 5: サテライト型有料老人ホーム 6: サテライト型軽費老人ホーム	
				以下は平成 24 年 4 月以降設定		
				特定施設入居者生活介護(短期利用型)	1: 有料老人ホーム(介護専用型) 2: 軽費老人ホーム(介護専用型) 5: 有料老人ホーム(混合型) 6: 軽費老人ホーム(混合型)	
				介護予防通所リハビリテーション	1: 病院または診療所 2: 介護老人保健施設	
				定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1: 一体型 2: 連携型	
				小規模多機能型居宅介護	1: 小規模多機能型居宅介護事業所 2: サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所	
				認知症対応型共同生活介護(短期利用型以外)	1: I 型 2: II 型	
				認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	1: I 型 2: II 型	
				地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)	1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 5: サテライト型有料老人ホーム 6: サテライト型軽費老人ホーム	
				介護予防小規模多機能型居宅介護	1: 小規模多機能型居宅介護事業所 2: サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所	
				介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型以外)	1: I 型 2: II 型	
				介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	1: I 型 2: II 型	

項番	コード名称	属性	バイト数	内容		
25	人員配置区分コード	数字	1	サービス種類 および 施設等の区分	内容	
				短期入所療養介護	平成17年9月 以前	平成17年10月 以降
					1:Ⅰ型 2:Ⅱ型	なし
					平成24年4月以降	
				通常型	1:従来型	
					2:在宅強化型	
				療養型	1:療養型	
					2:療養強化型	
				短期入所療養介護	平成15年3月 以前	平成15年4月 以降
				病院療養型	1:Ⅰ型 2:Ⅱ型 3:Ⅲ型 4:Ⅳ型	2:Ⅰ型 3:Ⅱ型 4:Ⅲ型
				診療所療養型	1:Ⅰ型 2:Ⅱ型	1:Ⅰ型 2:Ⅱ型
				認知症疾患型	1:Ⅰ型 2:Ⅱ型 3:Ⅲ型 4:Ⅳ型	1:Ⅰ型 2:Ⅱ型 3:Ⅲ型
				介護力強化型 ※ 2	1:Ⅰ型 2:Ⅱ型 3:Ⅲ型 4:Ⅳ型	
					平成18年4月 以降	平成20年5月 以降
				病院療養型	2:Ⅰ型 3:Ⅱ型 4:Ⅲ型	
				診療所療養型	1:Ⅰ型 2:Ⅱ型	
				認知症疾患型	5:Ⅰ型 6:Ⅱ型 7:Ⅲ型 8:Ⅳ型 9:Ⅴ型	
				ユニット型 認知症疾患型	5:Ⅰ型 6:Ⅱ型	
				病院経過型		2:Ⅰ型 3:Ⅱ型
				介護老人保健施設	平成17年9月 以前	平成17年10月 以降
					1:Ⅰ型 2:Ⅱ型	なし
					平成24年4月以降	
				通常型	1:従来型	
					2:在宅強化型	
				療養型	1:療養型	
					2:療養強化型	

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
25	人員配置区分コードの 続き			以下は平成 18 年 4 月以降設定
				特定施設入居者生活介護(短期利用型以外)
				平成 18 年 4 月以降
				平成 24 年 4 月以降
				有料老人ホーム
				1:一般型 2:外部サービス利用型
				軽費老人ホーム
				1:一般型 2:外部サービス利用型
				養護老人ホーム
				2:外部サービス利用型
				高齢者専用賃貸住宅
				1:一般型 2:外部サービス利用型
				介護予防短期入所療養介護
				平成 18 年 4 月以降
				平成 20 年 5 月以降
				病院療養型
				2:Ⅰ型 3:Ⅱ型 4:Ⅲ型
				診療所療養型
				1:Ⅰ型 2:Ⅱ型
				認知症疾患型
				5:Ⅰ型 6:Ⅱ型 8:Ⅳ型 9:Ⅴ型 7:Ⅲ型
				ユニット型認知症疾患型
				5:Ⅰ型 6:Ⅱ型
				病院経過型
				2:Ⅰ型 3:Ⅱ型
				介護予防特定施設入居者生活介護
				平成 18 年 4 月以降
				平成 24 年 4 月以降
				有料老人ホーム
				1:一般型 2:外部サービス利用型
				軽費老人ホーム
				1:一般型 2:外部サービス利用型
				養護老人ホーム
				2:外部サービス利用型
				高齢者専用賃貸住宅
				1:一般型 2:外部サービス利用型
				以下は平成 22 年 4 月以降設定
				介護予防短期入所療養介護
				通常型
				1:従来型 2:在宅強化型
				療養型
				1:療養型 2:療養強化型

(3) 事業所異動連絡票情報（処遇改善情報）

項番	項目	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
1	交換情報識別番号	英数	4	事業所異動連絡票情報（処遇改善情報）の識別番号を設定する	○	○	○	“5216”固定
2	異動年月日	数字	8	処遇改善の指定等に関して取得または変更等が生じた日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	○	○	※2、※3
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	○	○	○	1:新規 2:変更 3:終了
4	異動事由	数字	2	処遇改善情報の異動事由を設定する	○	○	○	01:固定値
5	事業所番号	数字	10	処遇改善の申請を行った事業所番号を設定する	○	○	○	
6	キャリアパス対応の状況	数字	1	平成22年10月以降のキャリアパス対応の状況をコードで設定する				※4、※5 1:減額なし 2:10%減算（キャリアパス要件） 3:10%減算（定量的要件） 4:20%減算
7	交付条件予備項目1	数字	1	交付条件予備項目1をコードで設定する				
8	交付条件予備項目2	数字	1	交付条件予備項目2をコードで設定する				
9	交付条件予備項目3	数字	1	交付条件予備項目3をコードで設定する				

異動年月日が平成24年4月1日以降である場合にはエラーとする。

<参考：都道府県インタフェース解説書>

17ページ

1. 2. 5 事業所異動連絡票情報（処遇改善情報）

【補足説明】

* 2 : 「異動年月日」の日付妥当性検査

異動年月日が2009年9月30日以前**又は2012年4月1日以降でないこと。**

資料 3 (別紙)

サービス種類コードと体制等状況の関係 H24. 4

凡例：

新設	見直し	廃止

[illegible]

資料4 保険者インタフェースのインタフェース変更

平成24年4月施行の介護保険制度改正および報酬改定等に伴う保険者インタフェースの変更について、その変更内容を以下に示す。

1. 追加・変更するインタフェース一覧

項番	新規/ 変更	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体	補足 ※1
(1)	変更	5311	受給者異動連絡票情報	受給者の新規登録及び資格等の変更時に作成する情報	保険者 → 国保連	月次	伝送 磁気 帳票	介総
(2)	変更	5321	受給者訂正連絡票情報	国保連合会へ登録済みの受給者情報に対する訂正情報	保険者 → 国保連	訂正 時	帳票	介総
(3)	変更	5361	受給者情報突合情報	国保連保有の受給者台帳情報との突合用受給者情報	保険者 → 国保連	依頼 時	伝送 磁気	介総
(4)	変更	5331	受給者情報更新結果情報	受給者異動（訂正）情報の更新結果	国保連 → 保険者	月次	伝送 磁気 帳票	介総
(5)	変更	5341	受給者台帳情報 (単票)	国保連保有の受給者台帳情報	国保連 → 保険者	依頼 時	伝送 磁気 帳票	介総
(6)	変更	5342	受給者台帳情報 (一覧表)					
(7)	変更	5371	受給者情報突合結果情報	受給者情報の突合結果	国保連 → 保険者	依頼 時	伝送 磁気	介総
(8)	変更	5511	市町村固有異動連絡票情報	保険者における要介護状態区分別及びサービス種類別支給限度基準額情報の登録及び変更時に作成する情報	保険者 → 国保連	月次	伝送 磁気 帳票	介総
(9)	変更	5521	市町村固有訂正連絡票情報	国保連合会へ登録済みの市町村固有情報に対する訂正情報	保険者 → 国保連	訂正 時	帳票	介総
(10)	変更	5531	市町村固有情報更新結果情報	市町村固有異動（訂正）情報の更新結果	国保連 → 保険者	変更 時	伝送 磁気 帳票	介総
(11)	変更	5541	市町村固有情報	国保連保有の市町村固有情報	国保連 → 保険者	依頼 時	伝送 磁気 帳票	介総
(12)	新規	5G11	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコードの単位数登録及び変更時に作成する情報	保険者 → 国保連	月次	伝送 磁気 帳票	総

項番	新規/ 変更	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体	補足 ※1
(13)	新規	5G21	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報	国保連合会へ登録済みの介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報に対する訂正情報	保険者 → 国保連	訂正時	帳票	総
(14)	新規	5G31	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード更新結果情報	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動（訂正）情報の更新結果	国保連 → 保険者	変更時	伝送 磁気 帳票	総
(15)	新規	5G41	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報	国保連保有の介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報	国保連 → 保険者	依頼時	伝送 磁気 帳票	総
(16)	変更	1731	介護給付費過誤申立書情報	介護給付費について、過誤を申し立てるための理由と対象となる給付実績を特定するための情報を記載した情報	保険者 → 国保連	月次	伝送 磁気 帳票	介
(17)	変更	1742	介護給付費再審査申立書情報（保険者分）	再審査を申し立てるための理由と対象となる給付実績を特定するための情報を記載した情報	保険者 → 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票	介
(18)	新規	1761	介護予防・日常生活支援総合事業費過誤申立書情報	介護予防・日常生活支援総合事業費について、過誤を申し立てるための理由と対象となる給付実績を特定するための情報を記載した情報	保険者 → 国保連	月次	伝送 磁気 帳票	総
(19)	変更	7411	請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表情報	返戻（保留）する請求明細書、給付管理票を確認するためのリスト	国保連合会 → 保険者	月次	伝送 帳票	介
(20)	新規	1751	介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（保険者分）	保険者へ過誤調整を行った結果を通知するための情報	国保連 → 保険者	月次	伝送 磁気 帳票	総
(21)	新規	1221	介護予防・日常生活支援総合事業費資格照合表情報	介護予防・日常生活支援総合事業費について、受給者台帳との資格チェックにおいて警告エラーとなった情報を通知するための情報	国保連合会 → 保険者	月次	伝送 磁気 帳票	総
(22)	新規	1321	介護予防・日常生活支援総合事業費払込請求書情報	保険者が介護予防・日常生活支援総合事業費を国保連へ納入するための払込請求書情報	国保連 → 保険者	月次	帳票	総
(23)	新規	1421	介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料払込請求書情報	保険者が審査支払手数料を国保連へ納入するための払込請求書情報	国保連 → 保険者	月次	帳票	総
(24)	変更	1511	介護給付費等請求額通知書情報	介護給付費について、保険者へサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連 → 保険者	月次	伝送 磁気 帳票	介
(25)	新規	1521	介護予防・日常生活支援総合事業費請求額通知書情報	介護予防・日常生活支援総合事業費について、保険者へサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連 → 保険者	月次	伝送 磁気 帳票	総

項番	新規/ 変更	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体	補足 ※1
(26)	新規	1621	介護予防・日常生活支援総合事業費審査決定請求明細表情報	介護予防・日常生活支援総合事業費について、保険者へサービス事業者及びサービス種類毎の請求決定額を通知するための帳票情報	国保連 → 保険者	月次	伝送 磁気 帳票	総
(27)	変更	2195 ※2	施設介護給付費償還明細書情報	下記のサービスに対する償還請求を行う際に提出する明細情報 ・介護老人保健施設	保険者 → 国保連合 会	月次	伝送 磁気 帳票	介
(28)	変更	2173 ※2	居宅介護（支援）給付費償還明細書情報	下記のサービスに対する償還請求を行う際に提出する明細情報 ・特定施設（短期利用型以外）・地域密着特定施設（短期利用型以外）	保険者 → 国保連合 会	月次	伝送 磁気 帳票	介
(29)	変更	2174 ※2	介護予防サービス給付費償還明細書情報	下記のサービスに対する償還請求を行う際に提出する明細情報 ・介護予防特定施設入居者生活介護	保険者 → 国保連合 会	月次	伝送 磁気 帳票	介
(30)	新規	2177 ※2	居宅介護（支援）給付費償還明細書情報	下記のサービスに対する償還請求を行う際に提出する明細情報 ・特定施設（短期利用型）・地域密着特定施設（短期利用型）	保険者 → 国保連合 会	月次	伝送 磁気 帳票	介
(31)	変更	1137	保険者保有給付実績情報	保険者で保有している給付実績情報	保険者 → 国保連合 会	月次	伝送 磁気 帳票	介
(32)	変更	1147	保険者保有給付実績更新結果情報	保険者保有給付実績の更新結果情報	国保連合 会 → 保険者	月次	伝送 磁気 帳票	介
(33)	変更	1117	国保連合会保有給付実績情報	国保連合会保有の給付実績情報	国保連 → 保険者	月次	伝送 磁気 帳票	介総

※1 補足の記載内容は以下のとおり

・介護給付費と介護予防・日常生活支援総合事業費を含む情報の場合:「介総」

・介護給付費のみの情報の場合:「介」

・介護予防・日常生活支援総合事業費のみの情報の場合:「総」

※2 サービス提供年月に応じた交換情報識別番号については「(27)～(30) 償還払給付額管理処理情報 交換情報識別番号の対応」参照。

2. 項目説明

(1) 受給者異動連絡票情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
1	交換情報識別番号	英数	4	受給者異動連絡票情報の識別番号を設定する	○	○	○	“5311”固定
2	異動年月日	数字	8	受給者の資格を取得または変更等が生じた年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	○	○	※2 ※15
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	○	○	○	1:新規 2:変更 3:終了
4	異動事由	数字	2	受給者情報の異動事由を設定する	○	○	○	※5
5	証記載保険者番号	数字	6	被保険者証記載の保険者番号を設定する	○	○	○	※5
6	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を設定する	○	○	○	※5
7	被保険者氏名（カナ）	英数	25	被保険者氏名をカナ文字で設定する	○			※14
8	生年月日	数字	8	生年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○			※2
9	性別コード	数字	1	性別コードを設定する	○			※5
10	資格取得年月日	数字	8	資格取得年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○			※2
11	資格喪失年月日	数字	8	資格喪失年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2
12 ～ 18	変更なし							
19	みなし要介護区分コード	数字	1	みなし要介護区分コードを設定する	○			※5、※9 ~~※31~~ ~~※30~~
20	要介護状態区分コード	数字	2	要介護状態区分コードを設定する	○			※5 ※22
21	認定有効期間（開始年月日）	数字	8	認定有効期間の開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○			※2 ~~※30~~ ~~※32~~
22	認定有効期間（終了年月日）	数字	8	認定有効期間の終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○			※2 ~~※31~~ ~~※30~~
23	居宅サービス計画作成区分コード	数字	1	居宅介護支援事業者または自己作成の区分を設定する				※5、※6 ※13 ※23
24	居宅介護支援事業所番号	数字	10	居宅介護支援事業所の番号を設定する				※5、※6 ※23
25	居宅サービス計画適用開始年月日	数字	8	居宅サービス計画の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2
26	居宅サービス計画適用終了年月日	数字	8	居宅サービス計画の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2

項番	項目名		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
27	訪問通所サービス	支給限度基準額	数字	6	被保険者証記載の訪問通所サービス支給限度基準額を単位数で設定する	○			※7 ※S ~~※31~~ ~~※30~~
28		上限管理適用期間開始年月日	数字	8	訪問通所支給限度基準額管理期間の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○			※2 ~~※31~~ ~~※30~~
29		上限管理適用期間終了年月日	数字	8	訪問通所支給限度基準額管理期間の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○			※2 ~~※31~~ ~~※30~~
30	短期入所サービス	支給限度基準額	数字	3	被保険者証記載の短期入所サービス支給限度基準額を日数で設定する				※8 ※16 ※S
31		上限管理適用期間開始年月日	数字	8	短期入所支給限度基準額管理期間の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ※16
32		上限管理適用期間終了年月日	数字	8	短期入所支給限度基準額管理期間の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ※16
33	公費負担上限額減額の有無		数字	1	公費負担上限額減額の有無を設定する	○			※5 ~~※31~~ ~~※30~~
34 ～ 60	変更なし								
61	小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無		数字	1	小規模多機能型居宅介護、及び、複合型サービスの利用開始月における居宅サービス等の利用の有無コードを設定する				※5 ※24
62 ～ 66	変更なし								
67	二次予防事業区分コード		数字	1	二次予防事業区分コードを設定する				※5 ~~※31~~
68	二次予防事業有効期間開始年月日		数字	8	二次予防事業有効期間の開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ~~※31~~ ~~※32~~
69	二次予防事業有効期間終了年月日		数字	8	二次予防事業有効期間の終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ~~※31~~

- ※1: 異動区分コードにより入力必須項目が異なる。(○:必須)
- ※2: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)
- ※3: (欠番)
- ※4: 受給者が要介護状態区分の変更を申請し、当該申請月内に保険者が決定できない場合は、申請月の異動情報に“2:申請中”を設定する。その後、申請月の翌月以降(決定月)に決定した場合は“3:決定済み”を設定し、申請が却下された場合等については“1:申請無し”を設定する。
要介護状態区分の変更等の申請が無い場合は何も設定しない。
- ※5: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)
- ※6~22: 変更なし。
- ※23: 要支援1、要支援2の受給者について、居宅サービス計画の作成を居宅介護支援事業所に委託している場合であっても、当該項目は、連合会に給付管理票等を提出することになる介護予防支援事業所(地域包括支援センター)を設定する。また、小規模多機能型居宅介護事業所を利用している受給者については、居宅サービス計画作成区分に1、居宅介護支援事業所番号に当該小規模多機能型居宅介護事業所を設定し、介護予防小規模多機能型居宅介護事業所を利用している受給者については、居宅サービス計画作成区分に3、介護予防支援事業所番号に当該介護予防小規模多機能型居宅介護事業所を設定する。また、複合型サービス事業所を利用している受給者については、居宅サービス計画作成区分に1、介護支援事業所番号に当該複合型サービス事業所を設定する。
- ※24: 処理年月が平成18年12月以降の場合、設定する。処理年月が平成18年12月以降の場合、異動年月日が平成18年10月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。なお、処理年月が平成18年11月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
- 前履歴の居宅サービス計画作成区分コード、作成事業所、居宅サービス計画適用開始年月日のいずれかが異なる場合は、前履歴の「小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無」の設定内容を引き継がない。
- 小規模多機能型居宅介護、及び、複合型サービスの利用開始月における居宅サービス等の利用の有無コードを設定する。
- ※25~29: 変更なし。
- ※30: 非該当である受給者については、未設定であってもエラーとしない。
- ※31: 非該当、二次予防事業対象である受給者については、未設定であってもエラーとしない。
- ※31: 異動年月日が平成24年4月1日以降の場合に設定可とする。平成24年3月31日以前の情報に設定した場合はエラーとし、台帳への登録は行わない。
- ※31: 処理年月が平成24年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成24年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成24年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。
- ※32: 認定有効期間(開始年月日)が未設定である場合に、二次予防事業有効期間開始年月日が未設定であればエラーとする。
- ※32: 異動区分“1:新規”である場合には、認定有効期間(開始年月日)、あるいは、二次予防事業有効期間開始年月日のいずれかが設定されている必要があるものとする。

※S： 固定長形式で表現する場合の「符号付きアンパック(ゾーン)10進数形式項目〔以下:符号付き形式項目〕」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なしアンパック(ゾーン)10進数形式項目〔以下:符号なし形式項目〕」である。

<参考:コード一覧>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
67	二次予防事業区分コード	数字	1	1:非該当 2:該当

<参考:保険者インタフェース解説書>

2、2-1ページ

1. 1. 2 受給者異動連絡票情報

(4)項番3「異動区分コード」、項番4「異動事由」及び、項番20「要介護状態区分コード」で可能な組み合わせについては以下の通り。

異動区分コード	異動事由	要介護状態区分コード	設定可能な認定有効期間及び支給限度管理期間
1:新規	01:受給資格取得	要支援 経過的要介護 要介護	3ヶ月～12ヶ月(+1ヶ月※)
	04:合併による新規	変更なし	
	99:その他異動		
2:変更	変更なし		
3:終了	変更なし		

※(+1ヶ月)は月途中適用開始である場合

(2)受給者訂正連絡票情報、(3)受給者情報突合情報、(4)受給者情報更新結果情報、(5)受給者台帳情報(単票)、(6)受給者台帳情報(一覧表)、(7)受給者情報突合結果情報の項目内容は、(1)受給者異動連絡票情報の内容に準じる。なお、(5)受給者台帳情報(単票)、(6)受給者台帳情報(一覧表)については、「有料老人ホーム等の同意書の有無」の前に、「二次予防事業区分コード」、「二次予防事業有効期間開始年月日」、「二次予防期間有効終了年月日」の項目を追加する。

(8) 市町村固有異動連絡票情報

項番	項目		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
1	交換情報識別番号		英数	4	市町村固有異動連絡票情報の識別番号を設定する	○	○	○	“5511”固定
2	異動年月日		数字	8	保険者の支給限度額等に変更が生じた年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	○	○	※2
3	異動区分コード		数字	1	異動区分コードを設定する	○	○	○	1:新規 2:変更 3:終了
4	異動事由		数字	2	市町村固有情報の異動事由を設定する	○	○	○	01（固定値）
5	保険者番号		数字	6	保険者コード	○	○	○	※3
6	有効開始日		数字	8	有効開始日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○			※2
7	有効終了日		数字	8	有効終了日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する			○	※2
8	居宅介護サービス費区分支給限度基準額	訪問通所要介護1	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する	○			※S
9		訪問通所要介護2	数字	6	同上	○			※S
10		訪問通所要介護3	数字	6	同上	○			※S
11		訪問通所要介護4	数字	6	同上	○			※S
12		訪問通所要介護5	数字	6	同上	○			※S
13		短期入所要介護1	数字	3	6月間の限度額を日数で設定する				※5 ※S
14		短期入所要介護2	数字	3	同上				※5 ※S
15		短期入所要介護3	数字	3	同上				※5 ※S
16		短期入所要介護4	数字	3	同上				※5 ※S
17		短期入所要介護5	数字	3	同上				※5 ※S
18 ～ 52	変更なし								

項番	項目		属性	バ ッ ク 数	内 容	必須入力※1			備 考	
						新規	変更	終了		
53	居宅介護サービス費種類支給限度基準額	短期入所生活介護	要介護1	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する	○			※6、※10 ※S
54			要介護2	数字	6	同上	○			※6、※10 ※S
55			要介護3	数字	6	同上	○			※6、※10 ※S
56			要介護4	数字	6	同上	○			※6、※10 ※S
57			要介護5	数字	6	同上	○			※6、※10 ※S
58 ～ 113	変更なし									
<u>114</u>	居宅介護サービス費種類支給限度基準額	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	<u>要介護1</u>	<u>数字</u>	<u>6</u>	<u>1月間の限度額を単位数で設定する</u>				<u>※S</u> <u>※11</u>
<u>115</u>			<u>要介護2</u>	<u>数字</u>	<u>6</u>	<u>同上</u>				<u>※S</u> <u>※11</u>
<u>116</u>			<u>要介護3</u>	<u>数字</u>	<u>6</u>	<u>同上</u>				<u>※S</u> <u>※11</u>
<u>117</u>			<u>要介護4</u>	<u>数字</u>	<u>6</u>	<u>同上</u>				<u>※S</u> <u>※11</u>
<u>118</u>			<u>要介護5</u>	<u>数字</u>	<u>6</u>	<u>同上</u>				<u>※S</u> <u>※11</u>
<u>119</u>		複合型サービス	<u>要介護1</u>	<u>数字</u>	<u>6</u>	<u>1月間の限度額を単位数で設定する</u>				<u>※S</u> <u>※11</u>
<u>120</u>			<u>要介護2</u>	<u>数字</u>	<u>6</u>	<u>同上</u>				<u>※S</u> <u>※11</u>
<u>121</u>			<u>要介護3</u>	<u>数字</u>	<u>6</u>	<u>同上</u>				<u>※S</u> <u>※11</u>
<u>122</u>			<u>要介護4</u>	<u>数字</u>	<u>6</u>	<u>同上</u>				<u>※S</u> <u>※11</u>
<u>123</u>			<u>要介護5</u>	<u>数字</u>	<u>6</u>	<u>同上</u>				<u>※S</u> <u>※11</u>
<u>124</u> <u>114</u>	介護予防・日常生活支援総合事業費区分 支給限度基準額	二次予防	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する				※S ※12	
<u>125</u> <u>115</u>		要支援1	数字	6	同上				※S ※12	
<u>126</u> <u>116</u>		要支援2	数字	6	同上				※S ※12	

項番	項目		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
<u>127</u> <u>117</u>	介護予防・日常生活支援総合事業費種類支給限度基準額	訪問型予防サービス	二次予防	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
<u>128</u> <u>118</u>			要支援1	数字	6	同上			※S ※12
<u>129</u> <u>119</u>			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
<u>130</u> <u>120</u>		通所型予防サービス	二次予防	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
<u>131</u> <u>121</u>			要支援1	数字	6	同上			※S ※12
<u>132</u> <u>122</u>			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
<u>133</u> <u>123</u>		生活支援サービス（配食）	二次予防	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
<u>134</u> <u>124</u>			要支援1	数字	6	同上			※S ※12
<u>135</u> <u>125</u>			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
<u>136</u> <u>126</u>		生活支援サービス（見守り）	二次予防	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
<u>137</u> <u>127</u>			要支援1	数字	6	同上			※S ※12
<u>138</u> <u>128</u>			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
<u>139</u> <u>129</u>		生活支援サービス（その他）	二次予防	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
<u>140</u> <u>130</u>			要支援1	数字	6	同上			※S ※12
<u>141</u> <u>131</u>			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
<u>142</u> <u>132</u>		ケアマネジメン	二次予防	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
<u>143</u> <u>133</u>			要支援1	数字	6	同上			※S ※12
<u>144</u> <u>134</u>			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
<u>145</u> <u>135</u>		浴介護	要支援1	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
<u>146</u> <u>136</u>			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
<u>147</u> <u>137</u>		訪問看護	要支援1	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
<u>148</u> <u>138</u>			要支援2	数字	6	同上			※S ※12

項番	項目		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
~~149~~ 139	介護予防・日常生活支援総合事業費種類支給限度基準額	介護予防訪問リハビリテーション	要支援1	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
~~150~~ 140			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
~~151~~ 141		介護予防通所リハビリテーション	要支援1	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
~~152~~ 142			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
~~153~~ 143		貸与 介護予防福祉用具	要支援1	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
~~154~~ 144			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
~~155~~ 145		入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	要支援1	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
~~156~~ 146			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
~~157~~ 147		介護（介護老人保健施設） 介護予防短期入所療養介護	要支援1	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
~~158~~ 148			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
~~159~~ 149		介護療養型医療施設等 介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）	要支援1	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
~~160~~ 150			要支援2	数字	6	同上			※S ※12

項番	項目		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
~~161~~ ~~151~~	介護予防・日常生活支援総合事業費種類支給限度基準額	理 介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	要支援1	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
~~162~~ ~~152~~			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
~~163~~ ~~153~~		入 居 者 生 活 介 護	要支援1	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
~~164~~ ~~154~~			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
~~165~~ ~~155~~		型 通 所 介 護	要支援1	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
~~166~~ ~~156~~			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
~~167~~ ~~157~~		機 能 型 居 宅 介 護	要支援1	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
~~168~~ ~~158~~			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
~~169~~ ~~159~~		生 活 介 護 (短 期 利 用 型 以 外)	要支援2	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
~~170~~ ~~160~~		同 生 活 介 護 (短 期 利 用 型)	要支援2	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12

- ※1: 異動区分コードにより入力必須項目が異なる。(○:必須)
- ※2: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)
- ※3: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)
- ※4: 特例居宅介護サービス費、特例居宅介護サービス計画費及び特例施設介護サービス費の額について、厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額との比率100分の〇〇〇を設定する。設定が無い場合は“100”を設定する。
- ※5: 有効開始日が平成14年1月1日以降の場合、本項目の設定は不要(省略可能)とする。設定された場合、属性及び桁数等のシステムチェックを行わず省略されたものとみなす。なお、有効開始日が平成13年12月31日以前の場合、従来通り(異動区分”1:新規”または当該項目に変更がある場合には設定が必要)とする。
- ※10: 認知症対応型共同生活介護(短期利用型)、及び、介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)、特定施設入居者生活介護(短期利用型)、及び、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)の場合、当該種類支給限度額の要介護状態区分に応じた値を参照する。
- ※11: 有効開始日が平成24年3月31日以前の場合、本項目の設定は不要とする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
- ※12: 当該保険者が介護予防・日常生活支援総合事業未実施の場合、未設定とする。有効開始日が平成24年3月31日以前の場合、本項目の設定は不要とする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、介護予防・日常生活支援総合事業を実施する場合、すべての項目について設定が必要とする。
- ※S: 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。
- なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

<参考:保険者インタフェース解説書>

17ページ

1.4 市町村固有異動連絡票情報

(6)項番124114「介護予防・日常生活支援総合事業費区分支給限度基準額二次予防」～項番126116「介護予防・日常生活支援総合事業費区分支給限度基準額要支援2」について市町村での設定が無い場合は、“999999”を設定する。

(7)項番127117「介護予防・日常生活支援総合事業費種類支給限度基準額訪問型予防サービス二次予防」～項番170160「介護予防・日常生活支援総合事業費種類支給限度基準額介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)要支援2」について市町村での設定が無い場合は、対応する要介護状態区分毎に項番124～126114～116に設定した支給限度基準額と同じ額を設定する。

(9)市町村固有訂正連絡票情報、(10)市町村固有更新結果情報、(11)市町村固有情報の項目内容は、(8)市町村固有異動連絡票情報の内容に準じる。

(1 2) 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報

項番	項目	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
1	交換情報識別番号	英数	4	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報の識別番号を設定する	○	○	○	“5G11”固定
2	異動年月日	数字	8	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報に変更が生じた年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	○	○	※2
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	○	○	○	1:新規 2:変更 3:終了
4	異動事由	数字	2	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報の異動事由を設定する	○	○	○	01（固定値）
5	保険者番号	数字	6	保険者コードを設定する	○	○	○	※4
6	サービス種類コード	数字	2	サービス種類コードを設定する	○	○	○	※4
7	サービス項目コード	数字	4	サービス項目コードを設定する	○	○	○	※4
8	適用開始年月	数字	6	適用開始年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する	○			※3
9	適用終了年月	数字	6	適用終了年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する			○	※3
10	サービス名称	漢字	4 8	サービス名称を設定する	○			
11	単位数	数字	5	単位数を設定する	○			※S
12	算定単位	数字	2	算定単位を設定する	○			※4
13	制限日数・回数	数字	2	制限日数・回数を設定する				
14	算定回数制限期間	数字	2	制限日数・回数がある場合において、期間を設定する				※4
15	支給限度額対象区分	数字	1	支給限度額対象区分を設定する				※4
16	利用者負担定率／定額区分	数字	1	利用者負担定率／定額区分を設定する	○			※4、※5 ※6、※7
17	給付率	数字	3	給付率を設定する				※6
18	利用者負担額	数字	5	利用者負担額を金額で設定する				※S ※7
19	二次予防事業対象者実施区分	数字	1	二次予防事業対象者実施区分を設定する	○			※4
20	要支援1受給者実施区分	数字	1	要支援1受給者実施区分を設定する	○			※4
21	要支援2受給者実施区分	数字	1	要支援2受給者実施区分を設定する	○			※4

※1: 異動区分コードにより入力必須項目が異なる。(○:必須)

※2: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※3: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※4: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※5: 設定する内容はサービス種類コードごとに同一とする。同じサービス種類内に定率、定額が混在しないように設定すること。

※6: 「利用者負担定率／定額区分」が定率の場合、「給付率」を設定する。

「給付率」は「100分の〇〇〇」の〇〇〇部分を「1～100」で設定することとする。例えば、90%の場合は「90」、利用者負担額を0円にする場合は「100」を設定する。

また、「給付率」には以下の区分ごとで同一の値を設定すること。

・ケアマネジメント

・ケアマネジメント以外のサービス種類全て(サービス種類コードごとに異なる給付率を設定することはできない)

※7: 「利用者負担定率／定額区分」が定額の場合、「利用者負担額」を設定する。「利用者負担額」は、算定単位ごとの利用者負担額を円単位で設定する。例えば、利用者負担額を1回100円にする場合は「100」、利用者負担額を0円にする場合は「0」を設定する。

※S: 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

<参考:コード一覧>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
12	算定単位	数字	2	01:1回につき 02:1日につき 03:1月につき 05:1週間に付き
14	算定回数制限期間	数字	2	01:1月につき 08:1日につき 16:1週間に付き
15	支給限度額対象区分	数字	1	3:区分支給限度額管理の対象
16	利用者負担定率／定額区分	数字	1	1:定率 2:定額
19	二次予防事業対象者実施区分	数字	1	1:実施不可 2:実施可
20	要支援1受給者実施区分	数字	1	1:実施不可 2:実施可
21	要支援2受給者実施区分	数字	1	1:実施不可 2:実施可

(13)介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報、(14)介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード更新結果情報、(15)介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報の項目内容は、(12)介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報の内容に準じる。

(1 6) 介護給付費過誤申立書情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	介護給付費過誤申立書の識別番号を設定する	○	“1731”固定
2	申立年月日	数字	8	過誤申立の申立年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	※1
3	申立者区分コード	英数	1	申立者の区分コードを設定する	○	“2”固定
4	事業所番号	数字	10	サービス提供事業所番号を設定する。	○	※2
5	証記載保険者番号	数字	6	被保険者証に記載された保険者番号を設定する	○	※2
6	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を設定する	○	※2
7	サービス提供年月	数字	6	過誤申立の対象となるサービス提供年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する	○	※3
8	申立事由コード	英数	4	過誤申立の事由コードを設定する	○	※2 ※4

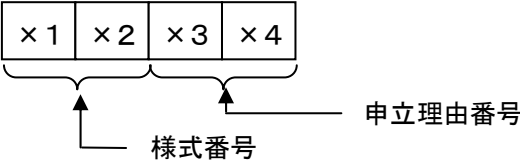
※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※4 申立事由コードは、4桁の英数字属性のコードとし、申立情報作成の都度入力を行う。

<参考:コード一覧>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
8	過誤申立事由コード	英数	4	

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
8	過誤申立事由コードの続き		様式番号	10: 居宅サービス介護給付費明細書(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス) 11: 介護予防サービス介護給付費明細書(介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハ・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所介護・介護予防通所リハ・介護予防福祉用具貸与・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護)※7 21: 居宅サービス介護給付費明細書(短期入所生活介護) 24: 介護予防サービス介護給付費明細書(介護予防短期入所生活介護)※7 22: 居宅サービス介護給付費明細書(介護老人保健施設における短期入所療養介護) 25: 介護予防サービス介護給付費明細書(介護老人保健施設における短期入所療養介護)※7 23: 居宅サービス介護給付費明細書(病院又は診療所における短期入所療養介護) 26: 介護予防サービス介護給付費明細書(病院又は診療所における短期入所療養介護)※7 30: 居宅サービス介護給付費明細書(認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護) 31: 介護予防サービス介護給付費明細書(介護予防認知症対応型共同生活介護)※7 32: 居宅サービス介護給付費明細書(特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者介護)※7 33: 介護予防サービス介護給付費明細書(介護予防特定施設入居者生活介護)※7 34: 居宅サービス介護給付費明細書(認知症対応型共同生活介護(短期利用型))※7 35: 介護予防サービス介護給付費明細書(介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型))※7 36: 居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書(特定施設入居者生活介護(短期利用型)・地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)) 40: 居宅介護支援介護給付費明細書 41: 介護予防支援介護給付費明細書(介護予防支援)※7 50: 施設サービス等介護給付費明細書(介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設) 60: 施設サービス等介護給付費明細書(介護老人保健施設) 70: 施設サービス等介護給付費明細書(介護療養型医療施設)

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
8	過誤申立事由コードの続き			申立理由番号 01:台帳誤り修正による保険者申立の過誤調整 02:請求誤りによる実績取り下げ 09:時効による保険者申立の取下げ 11:台帳誤り修正による事業所申立の過誤調整 12:請求誤りによる実績取り下げ(同月) 21:台帳誤り修正による公費負担者申立の過誤調整 29:時効による公費負担者申立の取下げ 32:給付管理票取消による実績の取下げ(※5) 42:適正化による保険者申立の過誤取下げ 49:適正化による保険者申立の過誤取下げ(同月) 52:適正化による公費負担者申立の過誤取下げ 59:適正化による公費負担者申立の過誤取下げ(同月) 62:不正請求による実績取り下げ 69:不正請求による実績取り下げ(同月) 90:その他の事由による台帳過誤 99:その他の事由による実績の取り下げ

(1 7) 介護給付費再審査申立書情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	介護給付費再審査申立書の識別番号を設定する	○	※5
2	申立年月日	数字	8	再審査の申立年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※1
3	申立者区分コード	英数	1	申立者の区分コードを設定する	○	※2
4	事業所番号	数字	10	サービス実施事業所番号を設定する	○	※2
5	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証に記載された保険者番号を設定する	○	※2
6	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を設定する	○	※2
7	サービス提供年月	数字	6	再審査申立の対象となるサービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	○	※3
8	サービス種類コード	数字	2	申立対象となるサービスのサービス種類コードを設定する	○	※2
9	サービス項目コード	数字	4	申立対象となるサービスのサービス項目コードを設定する 特定診療費・特別療養費の場合は、識別番号を設定する		※2 ※6
10	申立単位数	数字	8	申立単位数を設定する	○	※S
11	申立事由コード	英数	4	再審査申立の事由コードを設定する	○	※2 ※4

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※4 申立事由コードは、4桁の英数字属性のコードとし、申立情報作成の都度入力を行う。

※5 交換情報識別番号の対応は「インタフェース仕様書 保険者編 2.2.2 再審査・過誤申立情報(入力情報)」(P153)を参照のこと。

※6 識別番号を設定する場合は、上2桁に“00”を付与して設定する。

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

<参考：コード一覧>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
101	再審査申立事由 コード	英数	4	× 1 × 2 × 3 × 4 申立理由番号 申立対象項目番号
				平成 15 年 3 月以前
				01: 給付管理票修正(※4) 10: サービス種類コードおよびサービス項目コードで示すサービス 11: 緊急時施設療養費 緊急時療養管理 12: 緊急時施設療養費 リハビリテーション 13: 緊急時施設療養費 処置 14: 緊急時施設療養費 手術 15: 緊急時施設療養費 麻酔 16: 緊急時施設療養費 放射線治療 21: 特定診療費 指導管理等 22: 特定診療費 単純エックス線 23: 特定診療費 リハビリテーション 24: 特定診療費 精神科専門療法
				平成 15 年 4 月以降
				01: 給付管理票修正(※4) 10: サービス種類コードおよびサービス項目コードで示すサービス 11: 緊急時施設療養費 緊急時療養管理 12: 緊急時施設療養費 リハビリテーション 13: 緊急時施設療養費 処置 14: 緊急時施設療養費 手術 15: 緊急時施設療養費 麻酔 16: 緊急時施設療養費 放射線治療 20: 特定診療費・特別療養費

項番	コード名称	属性	バ付数	内容
101	再審査申立事由 コードの続き			平成 24 年 4 月以降 01: 給付管理票修正(※4) 10: サービス種類コードおよびサービス項目コードで示すサービス 11: 緊急時施設療養費 緊急時療養管理 12: 緊急時施設療養費 リハビリテーション 13: 緊急時施設療養費 処置 14: 緊急時施設療養費 手術 15: 緊急時施設療養費 麻酔 16: 緊急時施設療養費 放射線治療 17: 所定疾患施設療養費 20: 特定診療費・特別療養費
				01: 固定単位数に誤りがある場合 02: 計算に誤りがある場合 03: 給付内容に疑義がある場合 04: 審査内容に疑義がある場合 05: 重複して請求されている場合 06: 適正化による場合 51: 給付管理票の修正(※4) 99: その他の再審査請求

(1 8) 介護予防・日常生活支援総合事業費過誤申立書情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	介護予防・日常生活支援総合事業費過誤申立書の識別番号を設定する	○	“1761”固定
2	申立年月日	数字	8	過誤申立の申立年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※1
3	申立者区分コード	英数	1	申立者の区分コードを設定する	○	“2”固定
4	事業所番号	数字	10	サービス提供事業所番号を設定する。	○	※2
5	証記載保険者番号	数字	6	被保険者証に記載された保険者番号を設定する	○	※2
6	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を設定する	○	※2
7	サービス提供年月	数字	6	過誤申立の対象となるサービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	○	※3
8	過誤申立事由コード (介護予防・日常生活支援総合事業)	英数	4	過誤申立事由コード(介護予防・日常生活支援総合事業)を設定する	○	※2 ※4

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※4 申立事由コードは、4桁の英数字属性のコードとし、申立情報作成の都度入力を行う。

<参考:コード一覧>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容	
8	過誤申立事由コード (介護予防・日常生活支援総合事業)	英数	4	× 1 × 2 × 3 × 4 ↑ ↑ ↑ 様式番号 申立理由番号	
				様式番号	10:介護予防・日常生活支援総合事業費明細書(予防サービス費・生活支援サービス費) 20:介護予防・日常生活支援総合事業費明細書(ケアマネジメント費)
				申立理由番号	02:請求誤りによる実績取り下げ 09:時効による保険者申立の取下げ 12:請求誤りによる実績取り下げ(同月) 42:適正化による保険者申立の過誤取下げ 49:適正化による保険者申立の過誤取下げ(同月) 99:その他の事由による実績の取り下げ

(19) 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表情報

対象審査年月が平成24年5月以降の場合、以下の項目を設定する。

・ヘッダレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	“7411” 固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“H1” 固定	
3	事業所（保険者）番号	数字	10	返戻の対象となった保険者番号を出力する	※3
4	事業所（保険者）名	漢字	40	保険者名を出力する	
5	審査年月	数字	6	返戻の審査を実施した審査年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※1
6	作成年月日	数字	8	作成年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を出力する	※2
7	頁	数字	5	“1” 固定	
8	国保連合会名	漢字	30	国保連合会名	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

・明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“7411”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	“D1”固定
3	保険者(事業所)番号	数字	10	事業所番号を出力する	
4	保険者(事業所)名	漢字	40	事業所名を出力する	
5	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を出力する	※1
6	被保険者カナ氏名	英数	25	被保険者カナ氏名(半角カタカナ)を出力する	半角カタカナ
7	種別	漢字	2	種別を出力する サ: サービス計画費請求明細書 請: 請求明細書 給: 給付管理票	
8	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※2
9	サービス種類コード	数字	2	サービス種類コードを出力する	※1
10	単位数	数字	8	単位数を出力する	※S
11	事由	英数	1	返戻事由記号を出力する	※3
12	内容	漢字	60 210	返戻事由記号の内容等を出力する	
13	備考	漢字	48	保留区分が「保留」のとき、「保留」を出力する エラーの場合はエラーコードを出力する	
14	サービス項目コード等	英数	4	サービス項目コードもしくは識別番号を出力する	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※3 事由は、1桁の英数字属性のコードとし、申立情報作成の都度入力を行う。なお、内容については以下の通りとする。

A: 一次チェックでエラーのあるもの

B: 受給者・事業所の資格チェックでエラーのあるもの

C: 請求明細書に対する給付管理票と突合不一致のもの、又は、査定でエラーのあるもの

D: サービス計画費に対する給付管理票が未提出のもの

E: 審査委員会の判定により却下、又は、時効により却下、又は、その他理由により却下

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

総合事業と共通のコードを使用することを想定しているため、文言を追加します。(総合事業は審査委員会がないため)

(20) 介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（保険者分）

・ヘッダレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“1751”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	“H1”固定
3	取扱年月	数字	6	取扱年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※1
4	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証に記載された保険者番号を出力する	※3
5	証記載保険者名	漢字	40	被保険者証に記載された保険者名を出力する	
6	作成年月日	数字	8	データの作成年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を出力する	※2
7	頁	数字	5	“1” 固定	
8	国保連合会名	漢字	30	国保連合会名を出力する	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

・明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“1751”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	“D1”固定
3	事業所番号	数字	10	事業所番号を出力する	※1
4	事業所名	漢字	40	事業所名を出力する	
5	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を出力する	※1
6	被保険者氏名	英数	25	被保険者氏名を出力する	半角カナ出力
7	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※2
8	サービス種類コード	数字	2	サービス種類コードを出力する	※1
9	サービス種類名	漢字	24	サービス種類名を出力する	
10	過誤申立事由コード(介護予防・日常生活支援総合事業)	数字	4	過誤申立事由コードを出力する	※1 ※3
11	過誤申立事由	漢字	28	過誤申立事由を出力する	
12	単位数	数字	13	単位数を出力する	※S
13	保険者負担額	数字	13	保険者負担額を出力する	※S

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※3 過誤申立事由コードは、4桁の数字属性のコードとし、申立情報作成の都度入力を行う。

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

・集計レコード

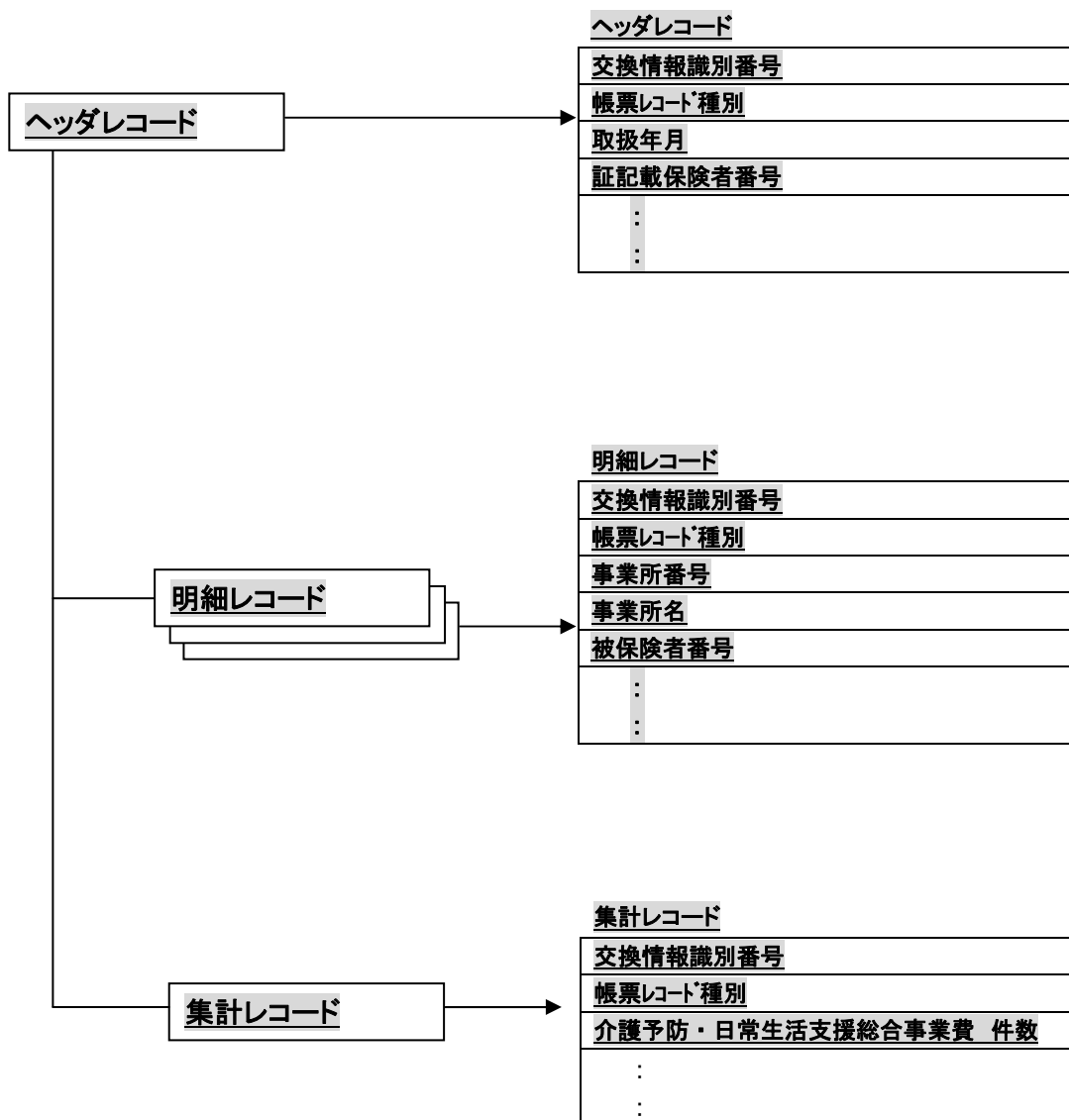
項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“1751”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別を出力する	“T1”固定
3	生活介護・予防・日常生活支援総合事業費	件数	6	過誤件数を出力する	※S
4		単位数	13	過誤調整を行った単位数の合計を出力する	※S
5		保険者負担額	13	過誤調整を行ったサービスの保険者負担額の合計額を出力する	※S
6	予備 1	数字	6	未使用	
7	予備 2	数字	13	未使用	
8	予備 3	数字	13	未使用	
9	予備 4	数字	6	未使用	
10	予備 5	数字	13	未使用	
11	予備 6	数字	13	未使用	

※ S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

レコード構成図

介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報(保険者分)



(21) 介護予防・日常生活支援総合事業費資格照合表情報

・ヘッダレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“1221”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別文字を出力する	“H1”固定
3	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を出力する	※1
4	保険者名	漢字	40	保険者名を出力する	
5	審査年月	数字	6	審査年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※2
6	作成年月日	数字	8	作成年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を出力する	※3
7	頁	数字	5	“1”固定	
8	国保連合会名	漢字	30	国保連合会名を出力する	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

・明細レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“1221”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別文字を出力する	“D1”固定
3	被保険者番号	英数	10	介護予防・日常生活支援総合事業費資格照合（兼過誤申立）の対象となる被保険者の被保険者番号を出力する	※1
4	被保険者氏名	英数	25	被保険者の被保険者氏名を出力する	半角カナ出力
5	サービス種類コード	数字	2	サービス事業所等が行ったサービス種類コードを出力する	※1
6	サービス種類名	漢字	34	サービス事業所等が行ったサービス種類名を出力する	
7	サービス提供年月	数字	6	事業所のサービス提供年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※3
8	種別	漢字	2	警告が発生した入力情報の名称を略称で出力する	※4
9	事業所番号	数字	10	被保険者が介護サービスを受けた事業所の事業所番号を出力する	※1
10	事業所名	漢字	40	事業所の事業所名を出力する	
11	予備 1	数字	8	未使用	
12	予備 2	数字	1	未使用	
13	要介護区分コード	数字	2	被保険者の要介護区分コードを出力する	※1
14	予備 3	数字	1	未使用	
15	有効期間 開始年月日	数字	8	明細書記載の要介護区分コードが要支援の場合は認定有効期間、それ以外の場合は二次予防事業有効期間の開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を出力する	※2
16	有効期間 終了年月日	数字	8	明細書記載の要介護区分コードが要支援の場合は認定有効期間、それ以外の場合は二次予防事業有効期間の終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を出力する	※2
17	予備 4	数字	8	未使用	
18	予備 5	数字	8	未使用	
19	予備 6	数字	6	未使用	
20	予備 7	数字	1	未使用	
21	予備 8	数字	10	未使用	
22	予備 9	数字	5	未使用	
23	予備 10	数字	4	未使用	
24	予備 11	数字	4	未使用	
25	予備 12	数字	4	未使用	
26	予備 13	数字	4	未使用	
27	予備 14	数字	4	未使用	
28	予備 15	数字	4	未使用	

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
29	予備 1 6	数字	4	未使用	
30	予備 1 7	数字	4	未使用	
31	予備 1 8	数字	3	未使用	
32	予備 1 9	数字	3	未使用	
33	予備 2 0	数字	3	未使用	
34	予備 2 1	数字	3	未使用	
35	サービス日数・回数	数字	2	被保険者が事業所から受けた介護サービスの日数・回数を出力する	※S
36	サービス単位数	数字	12	被保険者が事業所から受けた介護サービスの単位数を出力する	※S
37	予備 2 2	数字	12	未使用	
38	利用者負担額	数字	12	被保険者が事業所から受けた介護サービスの利用者負担額を出力する	※S
39	予備 2 3	数字	12	未使用	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※4 種別は一文字で出力される。

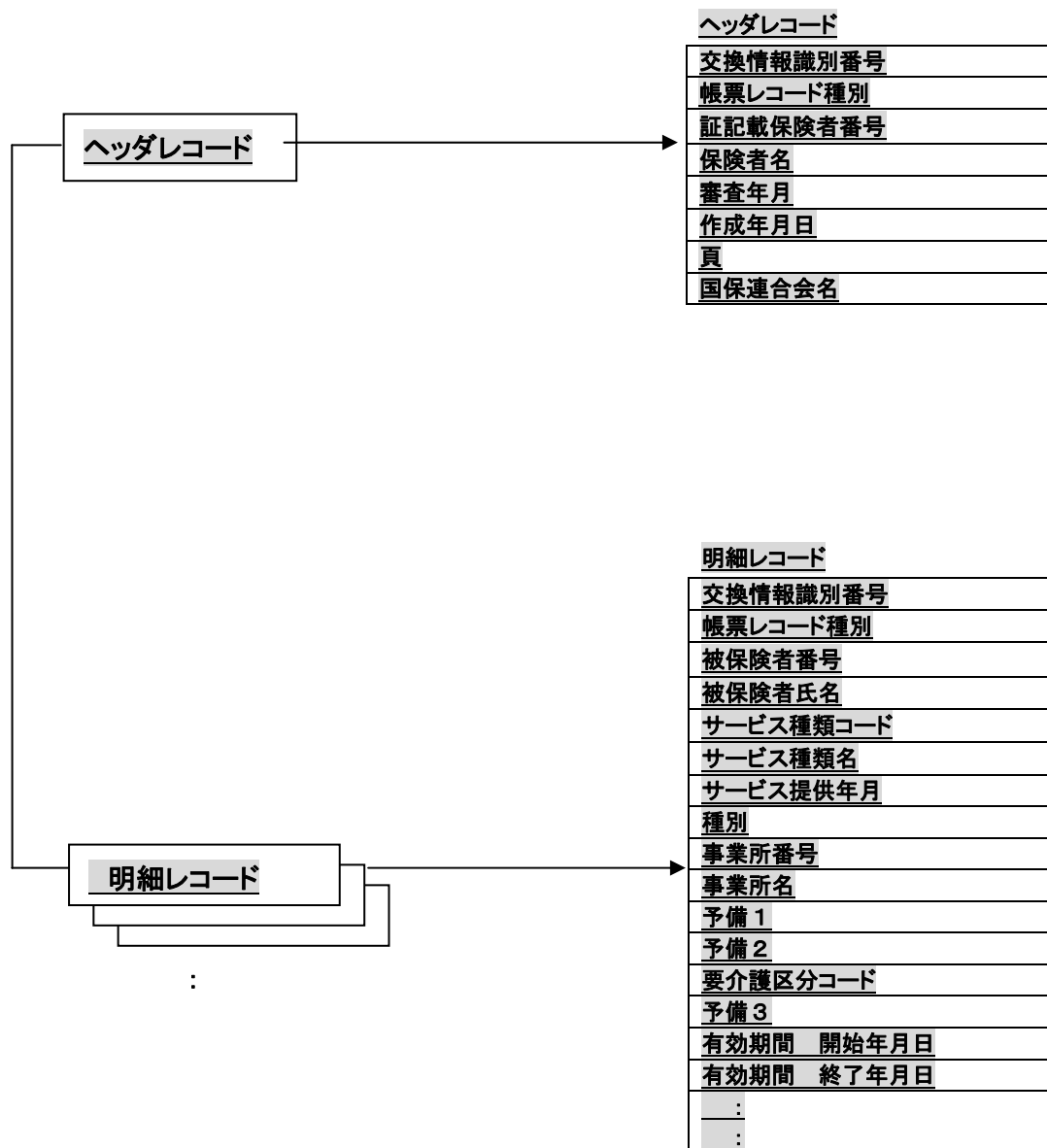
(請:請求明細書)

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

レコード構成図

介護予防・日常生活支援総合事業費資格照合表情報



(22) 介護予防・日常生活支援総合事業費払込請求書情報

帳票のみの情報のため、項目なし

(23) 介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料払込請求書情報

帳票のみの情報のため、項目なし

(24) 介護給付費等請求額通知書情報

・ヘッダレコード 変更なし

・明細レコード

目単位でソートした、サービス種類単位の明細情報

目の区切りで目単位の小計を挿入

集計情報の場合、サービス種類単位での明細情報

項番	項目名		属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号		英数	4	交換情報識別番号を出力する	“1511”固定
2	帳票レコード種別		英数	2	帳票レコード種別文字を出力する	“D1”固定
3	目コード		数字	2	目コードを出力する	※1 ※2
4	目名		漢字	30	目名を出力する	※2
5	サービス種類コード		英数	2	請求対象となるサービスのサービス種類コードを出力する	※1 ※3
6	サービス種類名		漢字	34	請求対象となるサービスのサービス種類名を出力する	※3
7	通常分	件数	数字	6	サービス種類単位に集計したサービス件数を出力する	※S
8		実日数	数字	8	サービス種類単位に集計したサービス実日数を出力する	※S
9		単位数	数字	12	サービス種類単位に集計したサービス単位数を出力する	※S
10		金額（特定入所者介護サービス費等費用額）	数字	12	サービス種類単位に集計したサービス金額を出力する	※4 ※S
11	再審査・過誤	件数	数字	6	サービス種類単位に集計した再審査・過誤となる件数を出力する	※S
12		単位数	数字	13	サービス種類単位に集計した再審査・過誤となる単位数を出力する	※S
13		調整額	数字	13	サービス種類単位に集計した再審査・過誤調整額を出力する	※S
14	介護給付費（特定入所者介護サービス費等保険請求額）		数字	12	サービス種類単位に集計した介護給付費（再審査・過誤分を考慮したもの）を出力する	※4 ※S
15	利用者負担額		数字	12	サービス種類単位に集計した自己負担額を出力する	※4 ※S

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
16	公費負担額	数字	13	サービス種類単位に集計した公費負担額（高額介護費を含む）を出力する	※S

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 すべての款・項・目について集計した明細のとき、目コードは 99 を指定する。

その時の目名は空白を指定する。

※3 目単位の小計情報の場合、サービス種類コードは“ST”を指定する。

その時のサービス種類名には目名を指定する。

食事費用額(平成 17 年 9 月サービス以前)の場合、サービス種類コードは“SY”を、特定診療費、緊急時施設療養費、および、特別療養費の場合は“DK”を指定する。

再掲 施設等分(平成 24 年 5 月審査以降)の場合、サービス種類コードは“Z1”を、再掲 その他分の場合は、“Z2”を指定する。

※4 平成 17 年 9 月サービス以前、食事費用情報の場合、食事提供費用にかかる値を出力する。平成 17 年 10 月サービス以降、特定入所者介護サービス費用情報の場合、特定入所者介護サービス費等費用にかかる値を出力する。

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

・トレーラレコード 1 (合計) **変更なし**

・トレーラレコード 2 (累計) **変更なし**

・トレーラレコード 3 (審査支払手数料) **変更なし**

(25) 介護予防・日常生活支援総合事業費請求額通知書情報

・ヘッダレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“1521”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別文字を出力する	“H1”固定
3	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を出力する	※1
4	保険者名	漢字	40	保険者名を出力する	
5	款コード (介護予防・日常生活支援総合事業)	数字	2	款コード(介護予防・日常生活支援総合事業)を出力する	※1 ※4
6	款名	漢字	30	款名を出力する	※4
7	項コード (介護予防・日常生活支援総合事業)	数字	2	項コード(介護予防・日常生活支援総合事業)を出力する	※1 ※4
8	項名	漢字	30	項名を出力する	※4
9	審査年月	数字	6	審査年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※2
10	作成年月日	数字	8	作成年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を出力する	※3
11	頁	数字	5	“1”固定	
12	国保連合会名	漢字	30	国保連合会名を出力する	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※4 すべての款・項についての集計情報の場合、款・項コード(介護予防・日常生活支援総合事業)にはすべて99を指定する。

その時の款・項名はすべて空白を指定する。

<参考:コード一覧>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
5	款コード (介護予防・日常生活支援総合事業)	数字	2	05:地域支援事業費
7	項コード (介護予防・日常生活支援総合事業)	数字	2	01:介護予防日常生活支援総合事業費

・明細レコード

目単位でソートした、サービス種類単位の明細情報

目の区切りで目単位の小計を挿入

集計情報の場合、サービス種類単位での明細情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“1521”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別文字を出力する	“D1”固定
3	目コード (介護予防・日常生活支援 総合事業)	数字	2	目コード(介護予防・日常生活支援 総合事業)を出力する	※1 ※2
4	目名	漢字	30	目名を出力する	※2
5	サービス種類コード	英数	2	請求対象となるサービスのサービ ス種類コードを出力する	※1 ※3
6	サービス種類名	漢字	34	請求対象となるサービスのサービ ス種類名を出力する	※3
7	通常分	件数	6	サービス種類単位に集計したサー ビス件数を出力する	※S
8		実日数	8	サービス種類単位に集計したサー ビス実日数を出力する	※S
9		単位数	12	サービス種類単位に集計したサー ビス単位数を出力する	※S
10		金額	12	サービス種類単位に集計したサー ビス金額を出力する	※S
11	過誤	件数	6	サービス種類単位に集計した過誤 となる件数を出力する	※S
12		単位数	13	サービス種類単位に集計した過誤 となる単位数を出力する	※S
13		調整額	13	サービス種類単位に集計した過誤 調整額を出力する	※S
14	介護予防・日常生活支援総 合事業費	数字	12	サービス種類単位に集計した介護 予防・日常支援総合事業費(過誤分 を考慮したもの)を出力する	※S
15	利用者負担額	数字	12	サービス種類単位に集計した自己 負担額を出力する	※S
16	予備 1	数字	13	未使用	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 すべての款・項・目について集計した明細のとき、目コード(介護予防・日常生活支援総合事業)には99を指定する。その時の目名は空白を指定する。

※3 目単位の小計情報の場合、サービス種類コードは“ST”を指定する。

その時のサービス種類名には目名を指定する。

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

<参考:コード一覧>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
3	目コード (介護予防・日常生活支援総合事業)	数字	2	01:要支援者向け事業費 02:二次予防向け事業費

・トレーラレコード1（合計）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“1521”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別文字を出力する	“T1”固定
3	通常分 件数	数字	8	項単位で合計したサービス件数を出力する	※S
4		数字	13	項単位で合計したサービス単位数を出力する	※S
5		数字	12	項単位で合計したサービス金額を出力する	※S
6	過誤 件数	数字	8	項単位で合計した過誤となる件数を出力する	※S
7		数字	13	項単位で合計した過誤となる単位数を出力する	※S
8		数字	13	項単位で合計した過誤調整額を出力する	※S
9	介護予防・日常生活支援総合事業費	数字	12	項単位で合計した介護予防・日常生活支援総合事業費（過誤分を考慮したもの）を出力する	※S
10	利用者負担額	数字	12	項単位で合計した自己負担額を出力する	※S
11	予備1	数字	13	未使用	

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

・トレーラレコード2（累計）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“1521”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別文字を出力する	“T2”固定
3	通常分 件数	数字	8	4月から審査年月までの累計サービス件数を出力する	※S
4		数字	12	4月から審査年月までの累計サービス単位数を出力する	※S
5		数字	12	4月から審査年月までの累計サービス金額を出力する	※S
6	過誤 件数	数字	8	4月から審査年月までの累計での過誤となる件数を出力する	※S
7		数字	13	4月から審査年月までの累計での過誤となる単位数を出力する	※S
8		数字	13	4月から審査年月までの累計での過誤調整額を出力する	※S
9	介護予防・日常生活支援総合事業費	数字	12	項単位で合計した介護予防・日常生活支援総合事業費（過誤分を考慮したもの）を出力する	※S
10	利用者負担額	数字	12	項単位で合計した自己負担額を出力する	※S
11	予備1	数字	13	未使用	

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

・トレーラレコード3(審査支払手数料)

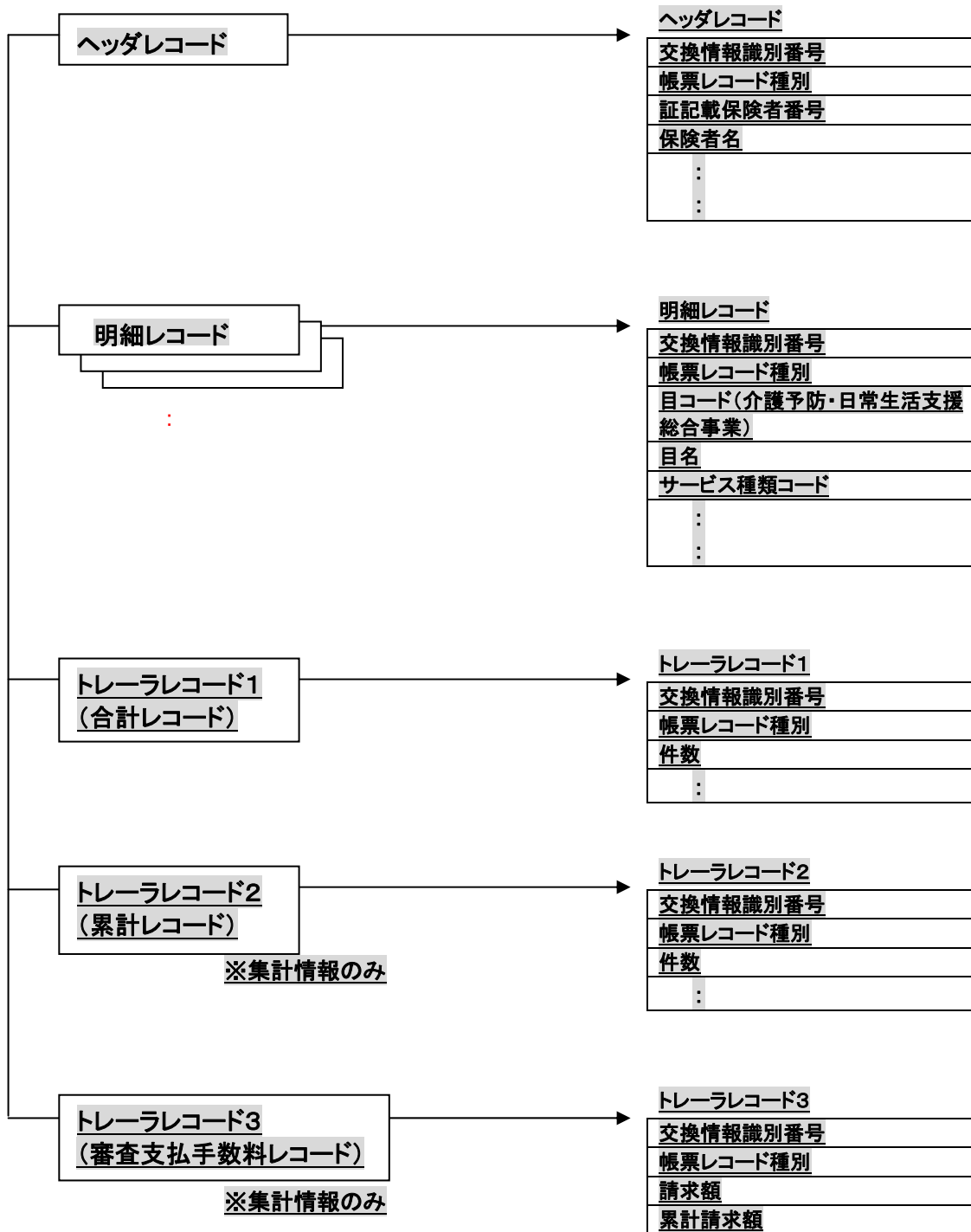
項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“1521”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別文字を出力する	“T3”固定
3	請求額	数字	12	審査支払手数料・請求額を出力する	※S
4	累計請求額	数字	12	4月から審査年月までの累計での審査支払手数料を出力する	※S

※ S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

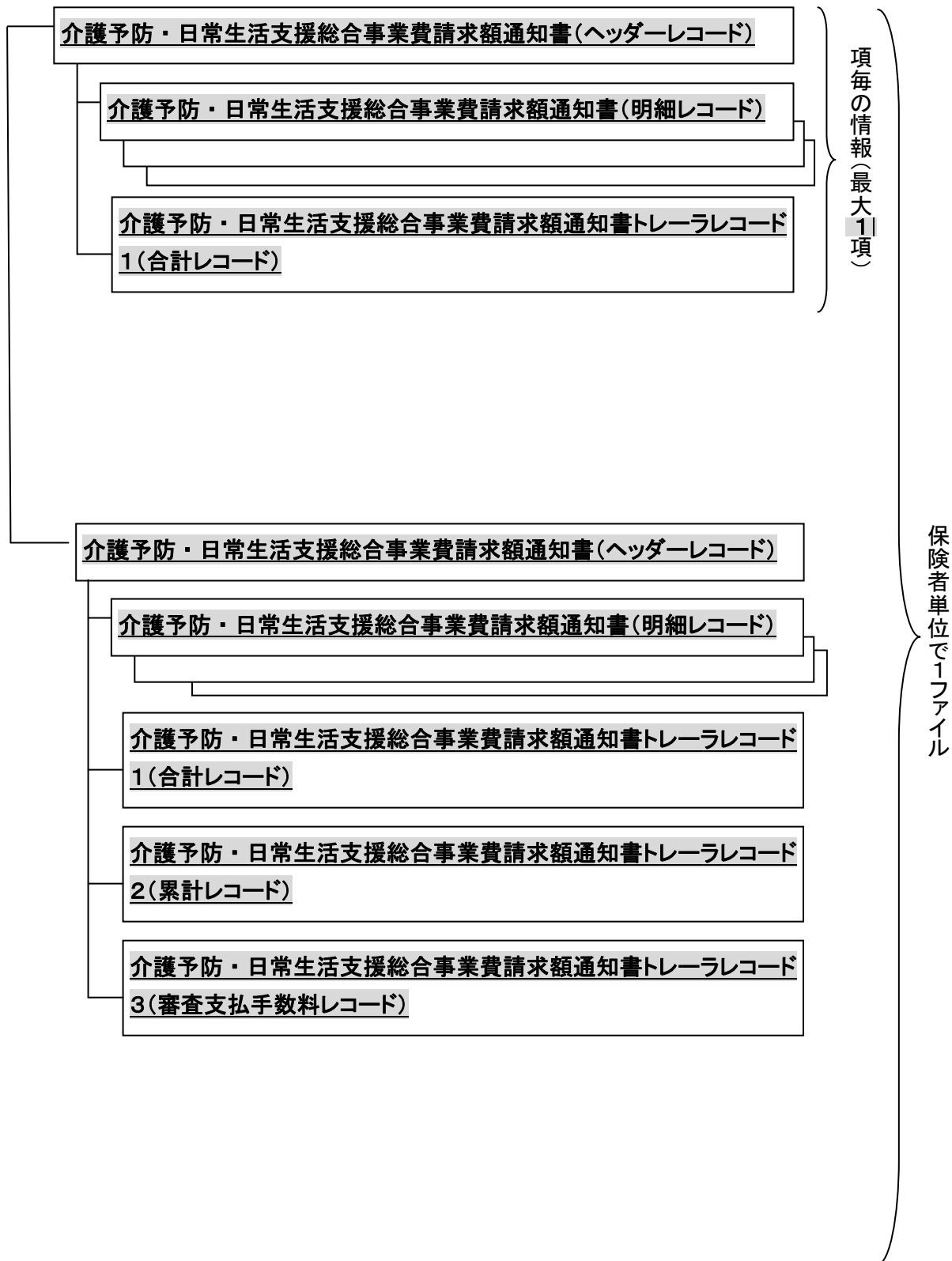
レコード構成図

介護予防・日常生活支援総合事業費請求額通知書



レコード構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



(26) 介護予防・日常生活支援総合事業費審査決定請求明細表情報

・ヘッダレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“1621”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別文字を出力する	“H1”固定
3	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を出力する	※1
4	保険者名	漢字	40	保険者名を出力する	
5	審査年月	数字	6	審査年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※2
6	作成年月日	数字	8	作成年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を出力する	※3
7	頁	数字	5	“1”固定	
8	国保連合会名	漢字	30	国保連合会名を出力する	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

・明細レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“1621”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別文字を出力する	“D1”固定
3	事業所番号	数字	10	サービス事業所等の事業所番号を出力する	※1
4	事業所名	漢字	40	サービス事業所等の事業所名を出力する	
5	サービス提供年月	数字	6	サービス事業所等が行ったサービスの提供年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※2
6	サービス種類コード	英数	2	サービス事業所等が行ったサービス種類コードを出力する	※1
7	サービス種類名	漢字	34	サービス事業所等が行ったサービス種類名を出力する	
8	件数	数字	6	サービス事業所等が行った介護予防・日常生活支援総合事業サービスの件数を出力する	※S
9	日数・回数	数字	8	サービス事業所等が行った介護予防・日常生活支援総合事業サービスの日数・回数を出力する	※S
10	単位数	数字	12	サービス事業所等が行った介護予防・日常生活支援総合事業サービスの単位数を出力する	※S
11	金額	数字	12	サービス事業所等が行った介護予防・日常生活支援総合事業サービスに係る合計費用額を出力する	※S
12	介護予防・日常生活支援総合事業費	数字	12	事業所単位で保険者が負担する金額を出力する	※S
13	利用者負担額	数字	12	事業所単位で被保険者が負担する金額の合計を出力する	※S
14	予備 1	数字	12	未設定	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

・トレーラレコード1（合計）

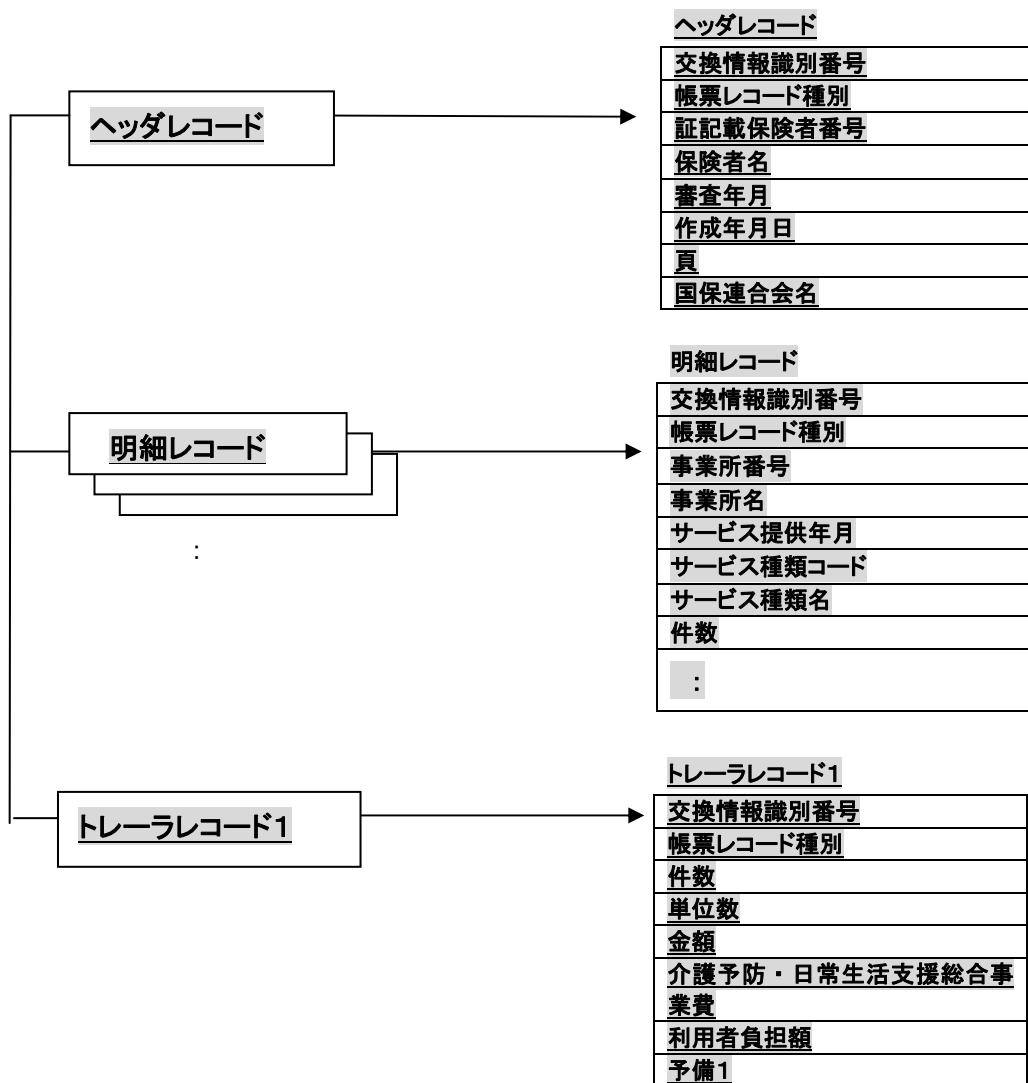
項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“1621”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	帳票レコード種別文字を出力する	“T2”固定
3	件数	数字	8	集計した介護サービスの件数を出力する	※S
4	単位数	数字	12	集計した介護サービスの単位数を出力する	※S
5	金額	数字	12	集計した介護サービスに係る合計費用額を出力する	※S
6	介護予防・日常生活支援総合事業費	数字	12	事業所単位で保険者が負担する金額を出力する	※S
7	利用者負担額	数字	12	事業所単位で被保険者が負担する金額の合計を出力する	※S
8	予備 1	数字	12	未設定	※S

※ S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

レコード構成図

介護予防・日常生活支援総合事業費審査決定請求明細表情報



(27)～(30) 償還払給付額管理処理情報

「資料5サービス事業所インタフェースの変更案 (2)～(6)介護給付費請求明細書情報」に準じた変更を行う。

＜交換情報識別番号の対応＞

交換情報識別番号と償還明細書の対応は以下の通り。

【償還】

入力識別番号							償還明細書	
平成 13 年 12 月以前	平成 14 年 1 月以降	平成 15 年 4 月以降	平成 17 年 10 月以降	平成 18 年 4 月以降	平成 20 年 5 月以降	平成 21 年 4 月以降		平成 24 年 4 月以降
2131							居宅介護サービス	
—				2132			介護予防サービス	
2141	2142		2143				短期入所生活介護	
—				2144			予防短期生活介護	
2151	2152		2153		2155			短期入所老健施設
—				2154		2156		予防短期老健施設
2161	2162	2163	2164				短期入所医療施設	
—				2165			予防短期医療施設	
2171				2172				認知症型共同生活
—				2173			予防認知症型	
—				2174			特定施設・地域特定施設	
—				2175			予防特定施設	
—				2176			認知症型短期	
二							2177	特定生活介護短期
2181	2182	2183					福祉施設・地域福祉施設	
2191	2192	2193		2194		2195	介護老人保健施設	
21A1	21A2	21A3					介護療養型医療施設	
21B1				21B2		21B4		居宅サービス計画費
—				21B3		21B5		介護予防支援
21C1				21C2				福祉用具販売費
—				21D1				介護予防福祉用具販売費
21D1				21D2				住宅改修費
—				21D2				介護予防住宅改修費
二							介護予防・日常生活支援総合事業（予防サ ービス・生活支援サービス）	
二							介護予防・日常生活支援総合事業（ケアマ ネジメント）	

特定施設・地域特定施設、予防特定施設について、
集計情報の設定項目には変更があるが、入力識別
番号の変更は無い。

格納が必要なレコードと様式の対応は以下の通りである。

様式第二 … 居宅サービス介護給付費償還明細書

(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・

居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・**定期巡回・随時**

対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規

模多機能型居宅介護・**複合型サービス**)

様式第六の七… 居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費償還明細書

(**特定施設入居者生活介護(短期利用)・地域密着型特定施設入居者生活介**

護(短期利用))

償還分は総合事業がないため、レコードと様式の対応表をつけています。	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		
			※1 ○					※1 ○			
								※6 ○			
			※2 ○	※2 ○				※2 ○	※2 ○		
							※3 ○	※3 ○	※3 ○		
						◎					
										◎	
											◎
	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎
		※4 ○	※4 ○	※4 ○			※4 ○	※4 ○	※4 ○		
	※5 ○	※5 ○					※5 ○				

凡例：◎…必須レコード ○…請求内容により必要となるレコード 空白…不要なレコード

※1… 緊急時治療費の請求がある場合のみ(様式第九は平成24年3月以前提供分まで)

※2… 特定診療費・特別療養費の請求がある場合のみ

※3… 食事費用の請求がある場合のみ

※4… 特定入所者介護サービス費等費用の請求がある場合のみ

※5… 社会福祉法人軽減額の情報がある場合のみ

※6… 緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費の請求がある場合のみ

<参考:コード一覧>

<福祉用具販売費情報レコードの変更対応コード>

コード名称	属性	バイト数	内容
福祉用具種目コード	数字	2	01:腰掛便座 02:特殊尿器 03:入浴補助用具 04:簡易浴槽 05:移動用リフトのつり具の部分 06:自動排泄処理装置の交換可能部品

(31)～(33) 給付実績交換情報

・基本情報レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	※5
2 ～ 93	変更なし				

※5 交換情報識別番号の内容は以下の通り。(データ種別は変更せず、1ファイルに新旧のインタフェースを混在して出力する。入力時は、1ファイルに混在しても、別ファイルとしても可)

交換情報識別番号 サービス提供年月							内容
平成15年 3月以前	平成15年 4月以降	平成17年 10月以降	平成18年 4月以降	平成20年 4月以降	平成21年4月以 降	平成24年4月 以降	
1131	1132	1133	1134	1135	1136	<u>1137</u>	保険者保有給付実績情報
1141	1142	1143	1144	1145	1146	<u>1147</u>	保険者保有給付実績更新結果情報
1111	1112	1113	1114	1115	1116	<u>1117</u>	国保連合会保有給付実績情報

・明細情報レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	※5
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	※4
3	レコード種別コード	英数	2	レコード種別を設定する	※6
4	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を設定する	※2
5	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を設定する	※2
6	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月（西暦年月(YYYYMM)）を設定する	※1
7	事業所番号	数字	10	サービス事業所等の事業所番号を設定する	※2
8	整理番号	数字	10	整理番号を設定する	
9	サービス種類コード	数字	2	サービス種類コードを設定する	※2 ※7
10	サービス項目コード	数字	4	サービス項目コードを設定する	※2 ※7
11	単位数	数字	4	単位数を設定する 食事サービスの場合、単価を設定する	※7 ※8 ※S
12	日数・回数	数字	2	日数または回数を設定する	※7 ※S
13	公費1対象日数・回数	数字	2	公費1対象分の日数・回数を設定する	※S
14	公費2対象日数・回数	数字	2	公費2対象分の日数・回数を設定する	※S
15	公費3対象日数・回数	数字	2	公費3対象分の日数・回数を設定する	※S
16	サービス単位数	数字	6	サービス単位数を設定する 食事サービスの場合、金額を設定する	※7 ※S
17	公費1対象サービス単位数	数字	6	公費1対象分単位数を設定する	※S
18	公費2対象サービス単位数	数字	6	公費2対象分単位数を設定する	※S
19	公費3対象サービス単位数	数字	6	公費3対象分単位数を設定する	※S
20	摘要	英数	20		
21	決定後	単位数	4	決定後の単位数を設定する 食事サービスの場合、決定後の単価を設定する	※7 ※8 ※S
22		日数・回数	2	決定後の日数・回数を設定する	※7 ※S
23		公費1対象日数・回数	2	決定後の公費1対象分の日数・回数を設定する	※S
24		公費2対象日数・回数	2	決定後の公費2対象分の日数・回数を設定する	※S
25		公費3対象日数・回数	2	決定後の公費3対象分の日数・回数を設定する	※S
26		サービス単位数	6	決定後のサービス単位数を設定する 食事サービスの場合、決定後の金額を設定する	※7 ※S

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
27	公費1対象サービス単位数	数字	6	決定後の公費1対象分サービス単位数を設定する	※S
28	公費2対象サービス単位数	数字	6	決定後の公費2対象分サービス単位数を設定する	※S
29	公費3対象サービス単位数	数字	6	決定後の公費3対象分サービス単位数を設定する	※S
30	再審査回数	数字	2	再審査の回数を設定する	※S
31	過誤回数	数字	2	過誤の回数を設定する	※S
32	審査年月	数字	6	審査年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	※1

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※3 欠番

※4 基本情報レコード※4参照。

※5 基本情報レコード※5参照。

※6 交換情報識別番号が"1131"、"1132"、"1133"、"1134"、"1135"、"1136"の場合は"02"。

交換情報識別番号が"1141"、"1142"、"1143"、"1144"、"1145"、"1146"、"1111"、"1112"、"1113"、"1114"、"1115"、または"1116"の場合は"D1"。

※7 サービス提供年月が平成15年4月以降平成17年9月以前の場合、食事サービス(サービス種類コード50)の該当情報を設定する。

※8 以下のサービスを記載する場合には、NULL もしくは0を設定する。

- ・ 福祉用具貸与(介護予防を含む)
- ・ 特定施設入居者生活介護における外部サービス利用型の福祉用具貸与
- ・ 介護予防特定施設入居者生活介護における外部サービス利用型の介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防通所リハ、介護予防福祉用具貸与(ただし、日割り計算用のサービスコードを記載する場合を除く)
- ・ ~~介護予防訪問介護(ただし、日割り計算用のサービスコードを記載する場合を除く)~~
- ・ ~~介護予防通所介護(ただし、日割り計算用のサービスコードを記載する場合を除く)~~
- ・ ~~介護予防通所リハ(ただし、日割り計算用のサービスコードを記載する場合を除く)~~
- ・ ~~夜間対応型訪問介護(ただし、日割り計算用のサービスコード及び算定単位が「1回につき」のサービスコードを記載する場合を除く)~~
- ・ ~~小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)(ただし、初期加算及び日割り計算用のサービスコードを記載する場合を除く)~~
- ・ 訪問看護(定期巡回・随時対応訪問介護看護)、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービス(ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコードを記載する場合を除く)

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

<参考:コード一覧>

コード名称	属性	バイト数	内容
福祉用具貸与種目コード	数字	2	01:車いす 02:車いす付属品 03:特殊寝台 04:特殊寝台付属品 05:床ずれ防止用具 06:体位変換器 07:手すり 08:スロープ 09:歩行器 10:歩行補助つえ 11:認知症老人徘徊感知機器 12:移動用リフト <u>13:自動排泄処理装置</u>

※サービス種類コード“17:福祉用具貸与”、及び、“67:介護予防福祉用具貸与”のサービス項目コードの下 2 桁に該当する。

・ケアマネジメント費情報レコード（単一レコード）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	※6
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	※5
3	レコード種別コード	英数	2	レコード種別を設定する	※7
4	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を設定する	※3
5	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を設定する	※3
6	対象年月	数字	6	対象年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する	※1
7	事業所番号	数字	10	サービス事業所等の事業所番号を設定する	※3
8	整理番号	数字	10	整理番号を設定する	
9	指定/基準該当等事業所区分コード	数字	1	事業所区分コードを設定する	※3
10	単位数単価	数字	4	単位数単価を設定する	※4、※S
11	居宅サービス計画作成依頼届出年月日	数字	8	設定なし	設定なし
12	サービス計画費明細行番号	数字	2	同一被保険者のサービスコードごとの明細行番号連番を設定する	99: 終端レコード 固定
13	サービスコード	数字	6	サービスコードを設定する	※3
14	単位数	数字	4	単位数を設定する	※S
15	回数	数字	2	回数を設定する	※S 1 固定
16	サービス単位数	数字	6	サービス単位数を設定する	※S
17	サービス単位数合計	数字	6	サービス単位数の合計を設定する	※S
18	請求金額	数字	6	サービスの請求金額を設定する	※S
19	担当介護支援専門員番号	数字	8	設定なし	設定なし
20	摘要	英数	20		
21	利用者負担額	数字	6	利用者負担額を設定する	※S
22	単位数	数字	4	単位数を設定する	※S
23	回数	数字	2	回数を設定する	※S 1 固定
24	サービス単位数	数字	6	サービス単位数を設定する	※S
25	サービス単位数合計	数字	6	サービス単位数の合計を設定する	※S
26	請求金額	数字	6	サービスの請求金額を設定する	※S
27	利用者負担額	数字	6	利用者負担額を設定する	※S
28	再審査回数	数字	2	再審査の回数を設定する	※S
29	過誤回数	数字	2	過誤の回数を設定する	※S
30	審査年月	数字	6	審査年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する	※1

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項「年月」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項「年月日」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※4 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項「単位数単価」欄」参照。(P.42)

※5 入力識別番号と請求明細書様式の対応は、「(27)～(28) 償還払給付額管理処理情報 交換情報識別

番号の対応」および資料5「サービス事業所インタフェースの変更点」の「2交換情報識別番号の対応」参照。

※6 基本情報レコード※5参照。

※7 交換情報識別番号が”1117”の場合は”DB”。交換情報識別番号が”1131”～”1137”、”1141”～”1147”、または、”1111”～”1116”の場合、本レコードは使用しない。

・緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費等情報レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	※6
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	※4
3	レコード種別コード	英数	2	レコード種別を設定する	※7
4	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を設定する	※2
5	被保険者番号	英数	10	被保険者の被保険者番号を設定する	※2
6	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	※1
7	事業所番号	数字	10	サービス事業所等の事業所番号を設定する	※2
8	整理番号	数字	10	整理番号を設定する	
9	緊急時施設療養情報レコード順次番号	数字	2	本レコードが複数になる場合、01～98の順次番号を設定する レコードが1件のみの場合、及び複数レコードの最後レコードには99を設定する	
10	緊急時傷病名1	漢字	40	緊急時傷病名1を設定する	
11	緊急時傷病名2	漢字	40	緊急時傷病名2を設定する	
12	緊急時傷病名3	漢字	40	緊急時傷病名3を設定する	
13	緊急時治療開始年月日1	数字	8	緊急時の治療開始年月日1(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※3
14	緊急時治療開始年月日2	数字	8	緊急時の治療開始年月日2(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※3
15	緊急時治療開始年月日3	数字	8	緊急時の治療開始年月日3(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※3
16	往診日数	数字	2	往診日数を設定する	※5 ※S
17	往診医療機関名	漢字	40	往診医療機関名を設定する	
18	通院日数	数字	2	通院日数を設定する	※5 ※S
19	通院医療機関名	漢字	40	通院医療機関名を設定する	
20	緊急時治療管理単位数	数字	6	緊急時治療管理の単位数を設定する	※5 ※S
21	緊急時治療管理日数	数字	2	緊急時治療の日数を設定する	※5 ※S
22	緊急時治療管理小計	数字	7	緊急時治療管理の小計を設定する	※5 ※S
23	リハビリテーション点数	数字	7	リハビリテーションの点数を設定する	※5 ※S
24	処置点数	数字	7	処置の点数を設定する	※5 ※S
25	手術点数	数字	7	手術の点数を設定する	※5 ※S
26	麻酔点数	数字	7	麻酔の点数を設定する	※5 ※S
27	放射線治療点数	数字	7	放射線治療の点数を設定する	※5 ※S
28	摘要1	漢字	64	摘要を設定する	
29	摘要2	漢字	64	摘要を設定する	
:	:	:	:	:	
47	摘要20	漢字	64	摘要を設定する	

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
48	緊急時施設療養費合計点数	数字	8	緊急時施設療養費の合計点を設定する	※5 ※S ※8
49	所定疾患施設療養費傷病名1	漢字	40	所定疾患施設療養費傷病名1を設定する	
50	所定疾患施設療養費傷病名2	漢字	40	所定疾患施設療養費傷病名2を設定する	
51	所定疾患施設療養費傷病名3	漢字	40	所定疾患施設療養費傷病名3を設定する	
52	所定疾患施設療養費開始年月日1	数字	8	所定疾患施設療養費開始年月日1（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	※3
53	所定疾患施設療養費開始年月日2	数字	8	所定疾患施設療養費開始年月日2（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	※3
54	所定疾患施設療養費開始年月日3	数字	8	所定疾患施設療養費開始年月日3（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	※3
55	所定疾患施設療養費単位数	数字	6	所定疾患施設療養費の単位数を設定する	※5 ※S
56	所定疾患施設療養費日数	数字	2	所定疾患施設療養費の日数を設定する	※5 ※S
57	所定疾患施設療養費小計	数字	7	所定疾患施設療養費の小計を設定する	※5 ※S
58	決定後 往診日数	数字	2	決定後の往診日数を設定する	※5 ※S
59		数字	2	決定後の通院日数を設定する	※5 ※S
60		数字	6	決定後の緊急時治療管理の単位数を設定する	※5 ※S
61		数字	2	決定後の緊急時治療の日数を設定する	※5 ※S
62		数字	7	決定後のリハビリテーションの点数を設定する	※5 ※S
63		数字	7	決定後の処置の点数を設定する	※5 ※S
64		数字	7	決定後の手術の点数を設定する	※5 ※S
65		数字	7	決定後の麻酔の点数を設定する	※5 ※S
66		数字	7	決定後の放射線治療の点数を設定する	※5 ※S
67		数字	6	決定後の所定疾患施設療養費の単位数を設定する	※5 ※S
68	所定疾患施設療養費日数	数字	2	決定後の所定疾患施設療養費の日数を設定する	※5 ※S
69	再審査回数	数字	2	再審査の回数を設定する	※S
70	過誤回数	数字	2	過誤の回数を設定する	※S
71	審査年月	数字	6	審査年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する	※1

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

- ※4 入力識別番号と請求明細書様式の対応は、「(27)～(28) 償還払給付額管理処理情報 交換情報識別番号の対応」および資料5「サービス事業所インタフェースの変更点」の「2交換情報識別番号の対応」参照。
- ※5 項番9「緊急時施設療養情報レコード順次番号」が99のときのみ設定する。
- ※6 基本情報レコード※5参照。
- ※7 交換情報識別番号が”1131”、”1132”、”1133”、”1134”、”1135”、”1136”、”1137”の場合は”13”。
交換情報識別番号が”1141”、”1142”、”1143”、”1144”、”1145”、”1146”、”1147”、”1111”、”1112”、
”1113”、”1114”、”1115”、”1116”または”1117”の場合は”DC”。
- ※8 リハビリテーション点数、処置点数、手術点数、麻酔点数、放射線治療点数の合計を設定する。(緊急時治療管理、所定疾患施設療養の単位数は設定しない)
- ※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。
なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

・集計情報レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	※5
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	※4
3	レコード種別コード	英数	2	レコード種別を設定する	※6
4	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を設定する	※2
5	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を設定する	※2
6	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月（西暦年月(YYYYMM)）を設定する	※1
7	事業所番号	数字	10	サービス事業所等の事業所番号を設定する	※2
8	整理番号	数字	10	整理番号を設定する	
9	サービス種類コード	数字	2	集計を行うサービス種類コードを設定する 本レコードでは様式ごとの固定値	※2
10	サービス実日数	数字	2	該当サービス種類の実日数を設定する	※S ※7
11	計画単位数	数字	6	該当サービス種類の計画単位数を設定する	※8 ※9 ※S
12	限度額管理対象単位数	数字	6	該当サービス種類の集計限度額管理対象単位数を設定する	※8 ※9 ※S
13	限度額管理対象外単位数	数字	6	該当サービス種類の集計限度額管理対象外単位数を設定する	※S ※9
14	短期入所計画日数	数字	2	入所期間の計画日数を設定する	※S
15	短期入所実日数	数字	2	入所期間の実入所日数を設定する	※S
16	保険 単位数合計	数字	8	保険分のサービス単位数の合計を設定する	※8 ※9 ※S
17		数字	4	保険分の単位数単価を設定する	※3 ※S
18		数字	9	保険分請求額を設定する	※S
19		数字	8	保険請求分利用者負担額を設定する	※S
20 ～ 41	変更なし				
42	決定後 単位数合計	数字	8	サービス単位数の合計を設定する	※8 ※9 ※S
43 ～ 60	変更なし				

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「単位数単価」欄」参照。(P.42)

※4 基本情報レコード※4参照。

※5 基本情報レコード※5参照。

- ※6 交換情報識別番号が"1131"、"1132"、"1133"、"1134"、"1135"、"1136"、**"1137"**の場合は"10"。
交換情報識別番号が"1141"、"1142"、"1143"、"1144"、"1145"、"1146"、**"1147"**、"1111"、"1112"、
"1113"、"1114"、"1115"、"1116"、または**"1117"**の場合は"11"。
- ※7 サービス提供年月が平成14年1月以降の短期入所サービスについて、請求明細書または償還明細書様式第三、第四、第五上の短期入所実日数を設定する。なお、サービス提供年月が平成13年12月以前のサービスについて設定があった場合、無視される。
- ※8 サービス提供年月が平成18年4月以降の特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護について、外部サービス利用型である場合には、項番11「計画単位数」には外部利用型給付上限単位数、項番12「限度額管理対象単位数」には外部利用型上限管理対象単位数を設定する。項番16、項番42「単位数合計」には項番11と項番12のいずれか低い方の単位数を設定する。
- ※9 平成24年4月以降の特定施設入居者生活介護(短期利用型以外)、介護予防特定施設入居者生活介護(短期利用型以外)について、外部サービス利用型である場合には、項番11「計画単位数」には外部利用型給付上限単位数、項番12「限度額管理対象単位数」には外部利用型上限管理対象単位数、項番13「限度額管理対象外単位数」には外部利用型外単位数を設定する。項番16、項番42「単位数合計」には項番11と項番12のいずれか低い方の単位数に、項番13を加えた値を設定する。**
- ※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。
なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

保険者保有給付実績情報、保険者保有給付実績更新結果情報及び国保連合会保有給付実績情報に格納が必要なレコードと様式の対応は以下の通りである。

様式第二 … 保険者保有給付実績情報、保険者保有給付実績更新結果情報及び国保連合会保有給付実績情報

～居宅サービス介護給付費明細書

(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・

居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・**定期巡回・随時**

対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規

模多機能型居宅介護・**複合型サービス**)

様式第六の七 … 保険者保有給付実績情報、保険者保有給付実績更新結果情報及び国保連合会保有給付実績情報

～居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書

(特定施設入居者生活介護(短期利用型)・地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型))

様式(予) … 国保連合会保有給付実績

～介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書

(予防サービス費・生活支援サービス費) ※名称は仮置きのものです。

様式(ケ) … 国保連合会保有給付実績

～介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書

(ケアマネジメント費) ※名称は仮置きのものです。

	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式(予)	様式(ケ)
基本情報レコード	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎ ※6	◎ ※6
明細情報レコード(複数レコード)	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎				◎ ※6	
緊急時施設療養情報レコード(複数レコード)			○ ※1					○ ※1						
緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費等情報レコード(複数レコード)								○ ※7						
特定診療費・特別療養費情報レコード(複数レコード)			○ ※2	○ ※2				○ ※2	○ ※2					
食事費用情報レコード							○ ※3	○ ※3	○ ※3					
居宅サービス計画費情報レコード(複数レコード)						◎								
福祉用具販売費情報レコード(複数レコード)										◎				

	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式(予)	様式(ケ)
住宅改修費情報レコード (複数レコード)											◎			
高額介護サービス費情報レコード												◎		
集計情報レコード (複数レコード)	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎		◎ ※6	
特定入所者介護サービス費用 情報レコード(複数レコード)		○ ※4	○ ※4	○ ※4			○ ※4	○ ※4	○ ※4					
社会福祉法人軽減額情報レコード (複数レコード)	○ ※5	○ ※5					○ ※5							
ケアマネジメント費情報レコード (単一レコード)														◎ ※6

凡例： ◎…必須レコード ○…実績内容により必要となるレコード 空白…不要なレコード

※1… 緊急時治療費の実績がある場合 (様式第九は平成24年3月以前提供分まで)

※2… 特定診療費・特別療養費の実績がある場合のみ

※3… 食事費用の実績がある場合のみ

※4… 特定入所者介護サービス費等費用の実績がある場合のみ

※5… 社会福祉法人軽減額の情報がある場合のみ

※6… 国保連保有給付実績情報の場合のみ

※7… 緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費の請求がある場合のみ

<参考:コード一覧>

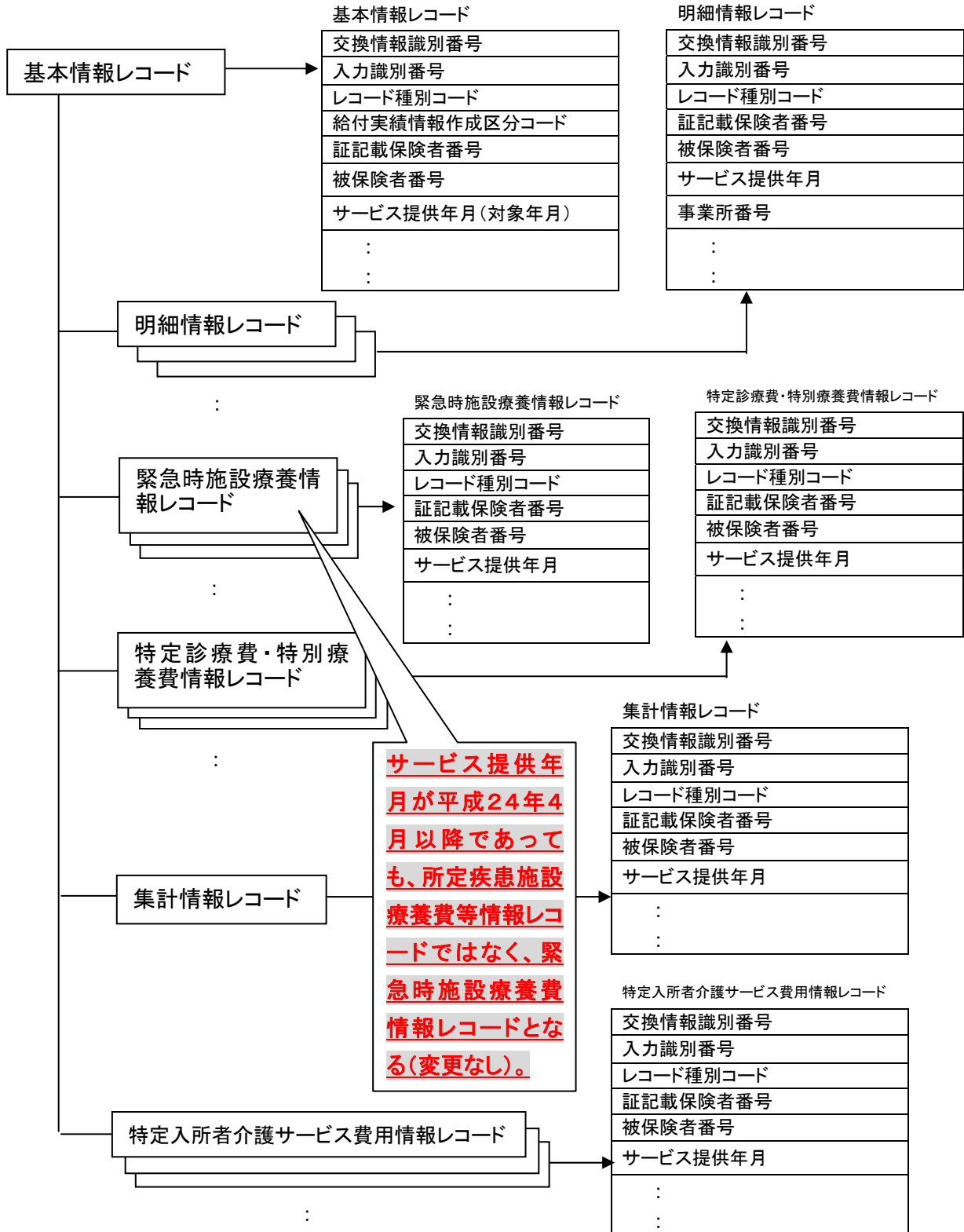
<福祉用具販売費情報レコードの変更対応コード>

コード名称	属性	バイト数	内容
福祉用具種目コード	数字	2	01:腰掛便座 02:特殊尿器 03:入浴補助用具 04:簡易浴槽 05:移動用リフトのつり具の部分 06:自動排泄処理装置の交換可能部品

レコード構成図

様式第四・四の二：給付実績情報
ける介護予防短期入所療養介護

～老人保健施設における短期入所療養介護、老人保健施設にお
サービス提供年月が平成20年5月以降の場合



レコード構成図

様式第六～六の七:給付実績情報 ～認知症対応型共同生活介護／特定施設入居者生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護／地域密着型特定施設入居者生活介護／認知症対応型共同生活介護(短期利用型)／介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)／特定施設入居者生活介護(短期利用型)／地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)

基本情報レコード

基本情報レコード

交換情報識別番号
入力識別番号
レコード種別コード
給付実績情報作成区分コード
証記載保険者番号
被保険者番号
サービス提供年月(対象年月)
:
:

明細情報レコード

明細情報レコード

交換情報識別番号
入力識別番号
レコード種別コード
証記載保険者番号
被保険者番号
サービス提供年月
事業所番号
:
:

集計情報レコード

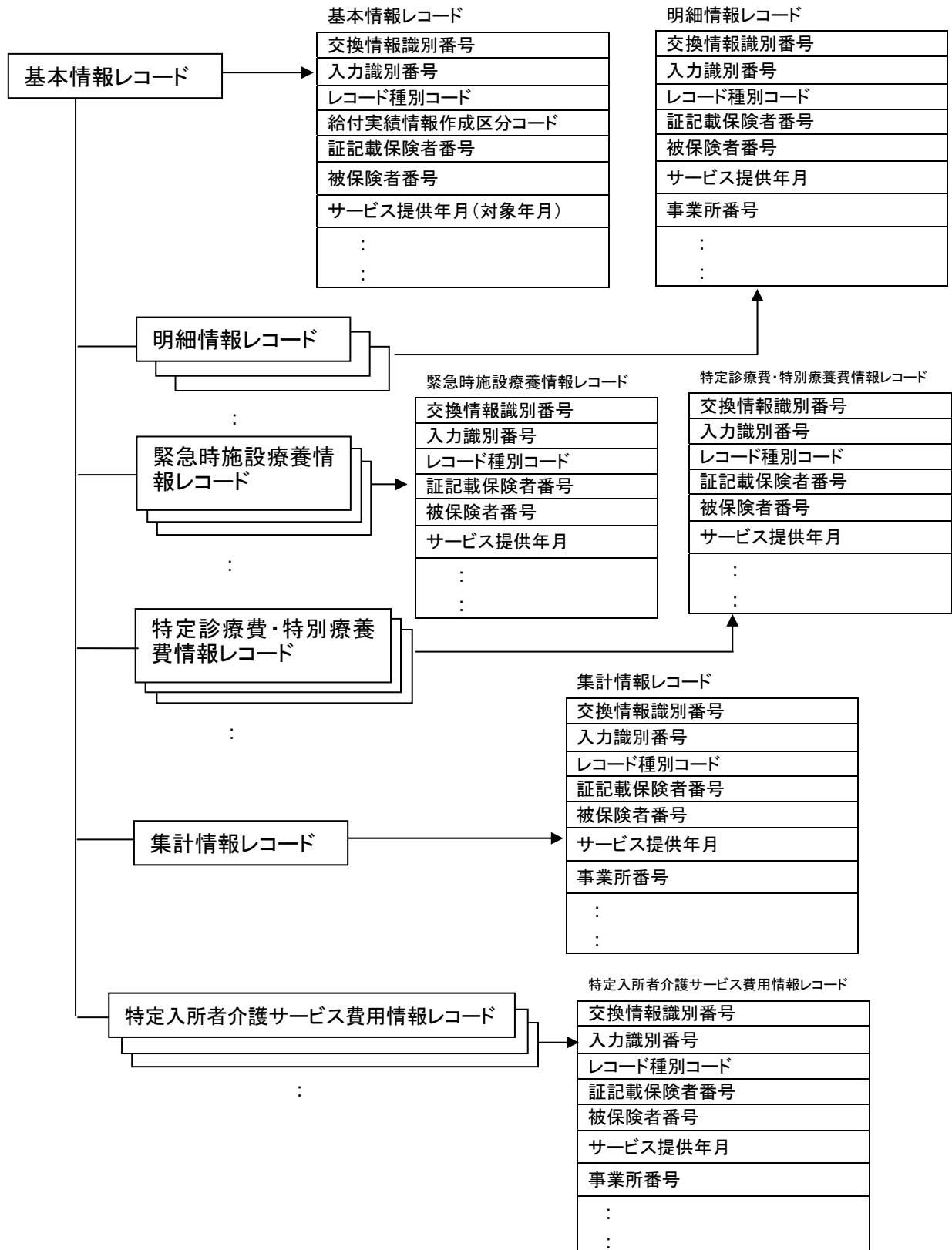
集計情報レコード

交換情報識別番号
入力識別番号
レコード種別コード
証記載保険者番号
被保険者番号
サービス提供年月
事業所番号
:
:

レコード構成図

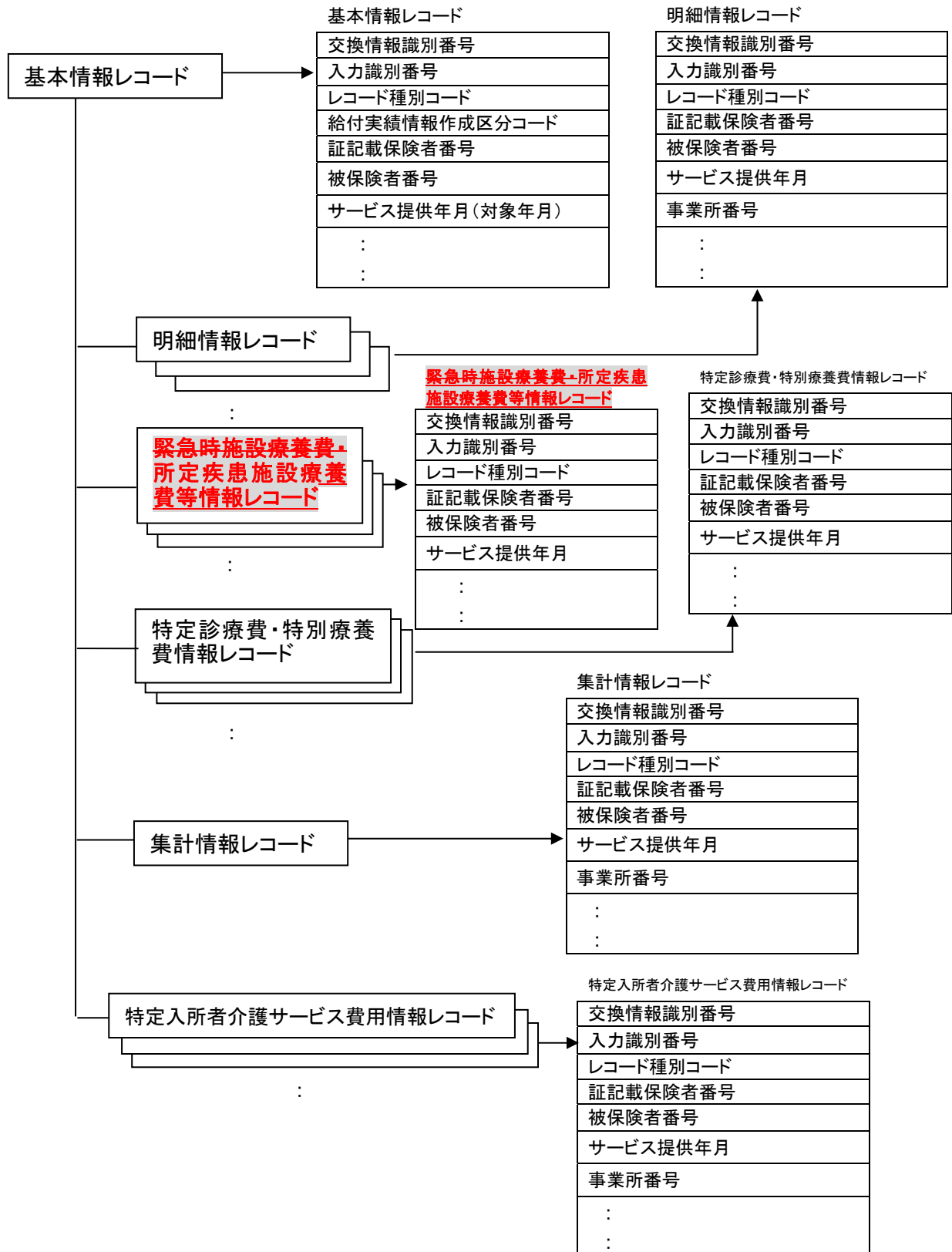
様式第九: 給付実績情報 ～介護老人保健施設

サービス提供年月が平成20年5月以降、**平成24年3月以前**の場合



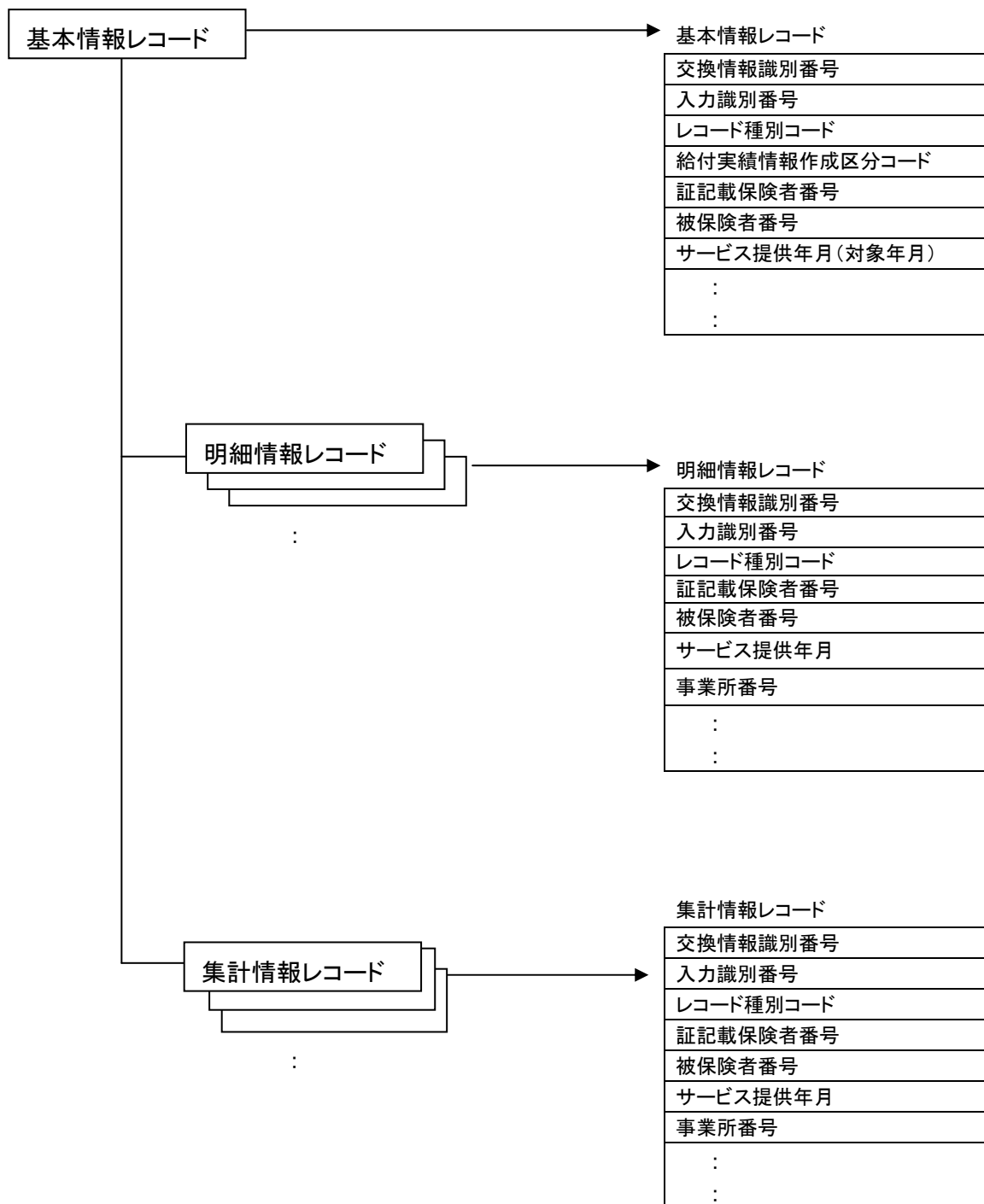
レコード構成図

様式第九: 給付実績情報 ～介護老人保健施設 サービス提供年月が平成24年4月以降の場合



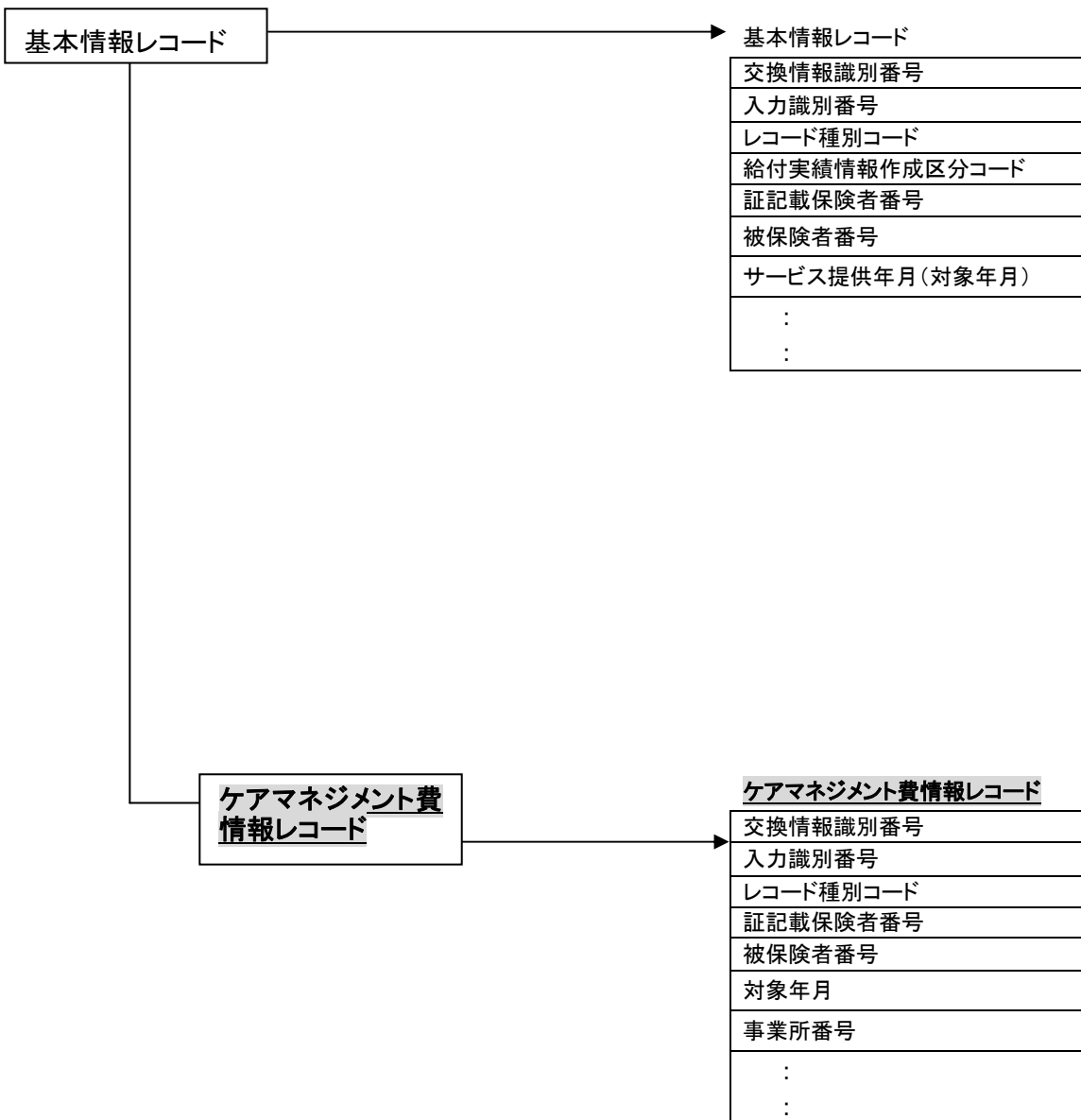
レコード構成図

様式(予): 国保連合会保有給付実績情報 ～介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書
(予防サービス費・生活支援サービス費) ※名称は仮置きのものです。



レコード構成図

様式(ケ):国保連合会保有給付実績情報 ～介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書
(ケアマネジメント費) ※名称は仮置きのものです。



国保連合会保有給付実績情報における出力項目と様式の対応表

※（保険者保有給付実績情報、及び保険者保有給付実績更新結果情報においても国保連合会保有給付実績情報に準じた変更を行います）

基本情報レコード																			
項番	項目名		様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の二	様式第六の三・六の四	様式第六の五・六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式(予)	様式(ケ)	
1	交換情報識別番号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
2	入力識別番号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
3	レコード種別コード		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
4	給付実績情報作成区分コード		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
5	証記載保険者番号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
6	被保険者番号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
7	サービス提供年月(対象年月)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
8	給付実績区分コード		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
9	事業所番号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
10	整理番号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
11	公費1	負担者番号	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
12		受給者番号	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
13	公費2	負担者番号	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
14		受給者番号	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
15	公費3	負担者番号	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
16		受給者番号	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
17	被保険者情報	生年月日	○	○													○	○	
18		性別コード	○	○													○	○	
19		要介護状態区分コード	○	○													○	○	
20		旧措置入所者特例コード																	
21		認定有効期間開始年月日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
22		認定有効期間終了年月日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
23		老人保健市町村番号	○	○	○	○	○	○	○									○	○
24		老人保健受給者番号	○	○	○	○	○	○	○									○	○
25		保険者番号(後期)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
26		被保険者番号(後期)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○

二次予防事業対象者の場合は、要介護状態区分コードに"01:非該当"、認定有効期間開始年月日・認定有効期間終了年月日に二次予防事業有効期間開始年月日・終了年月日を設定する。

事業所からの請求が Null の場合オールゼロを入れます

項番	項目名		様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の二	様式第六の三・六の四	様式第六の五・六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式(予)	様式(ケ)
27	被保険者情報	保険者番号(国保)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
28		被保険者証番号(国保)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
29		個人番号(国保)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
30	計画 居宅サービス	居宅サービス計画作成区分コード	○	○	○	○			○									
31		事業所番号(居宅介護支援事業所等)	○	○	○	○			○									
32	開始年月日		○														○	
33	中止年月日		○														○	
34	中止理由・入所(院)前の状況コード		○				○※1	○※1			○※1	○※1	○※1					
35	入所(院)年月日			○	○	○	○	○	○		○	○	○					
36	退所(院)年月日			○	○	○	○	○	○		○	○	○					
37	入所(院)実日数						○	○			○	○	○					
38	外泊日数						○	○			○	○	○					
39	退所(院)後の状態コード						○	○			○	○	○					
40	保険給付率		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
41	公費1給付率		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
42	公費2給付率		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
43	公費3給付率		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
44	合計情報(決定前)	保険	サービス単位数	○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	
45			請求額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
46			利用者負担額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
47			緊急時施設療養費請求額			○						○						
48			特定診療費請求額			○	○					○	○					
49			特定入所者介護サービス費等請求額		○	○	○				○	○	○					
50		公費1	サービス単位数	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
51			請求額	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
52			本人負担額	○	○	○	○	○	○		○	○	○					

項番	項目名		様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の二	様式第六の三・六の四	様式第六の五・六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式(予)	様式(ケ)
53	合計情報(決定前)		緊急時施設療養費請求額			○							○					
54			特定診療費請求額			○	○						○	○				
55			特定入所者介護サービス費等請求額									○	○	○				
56		公費2	サービス単位数	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
57			請求額	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
58			本人負担額	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
59			緊急時施設療養費請求額			○						○						
60		公費3	特定診療費請求額			○	○					○	○					
61			特定入所者介護サービス費等請求額								○	○	○					
62			サービス単位数	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
63			請求額	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
64			本人負担額	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
65			緊急時施設療養費請求額			○						○						
66			特定診療費請求額			○	○					○	○					
67			特定入所者介護サービス費等請求額								○	○	○					
68	合計情報(決定後)	保険	サービス単位数	○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	
69			請求額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
70			利用者負担額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
71			緊急時施設療養費請求額			○						○						
72			特定診療費請求額			○	○					○	○					
73			特定入所者介護サービス費等請求額		○	○	○				○	○	○					

項番	項目名			様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の二	様式第六の三・六の四	様式第六の五・六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式(予)	様式(ケ)
74	合計情報(決定後)	公費1	サービス単位数	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
75			請求額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
76			本人負担額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
77			緊急時施設療養費請求額			○							○						
78			特定診療費請求額			○	○						○	○					
79			特定入所者介護サービス費等請求額										○	○	○				
80		公費2	サービス単位数	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
81			請求額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
82			本人負担額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
83			緊急時施設療養費請求額			○							○						
84			特定診療費請求額			○	○						○	○					
85			特定入所者介護サービス費等請求額										○	○	○				
86		公費3	サービス単位数	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
87			請求額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
88			本人負担額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
89			緊急時施設療養費請求額			○							○						
90			特定診療費請求額			○	○						○	○					
91			特定入所者介護サービス費等請求額										○	○	○				
92	警告区分コード			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○
93	審査年月			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○

凡例 ○…出力対象項目 空白…出力対象外項目

※1 サービス提供年月が平成21年4月以降のサービスについて、出力対象項目とするよう変更する。

なお、サービス提供年月が平成21年3月以前のサービスについては、従来通り(出力対象外項目)とする。

明細情報レコード(複数レコード)																
項番	項目名		様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式(予)	様式(ケ)
1	交換情報識別番号		○	○	○	○	○		○	○	○				○	
2	入力識別番号		○	○	○	○	○		○	○	○				○	
3	レコード種別コード		○	○	○	○	○		○	○	○				○	
4	証記載保険者番号		○	○	○	○	○		○	○	○				○	
5	被保険者番号		○	○	○	○	○		○	○	○				○	
6	サービス提供年月		○	○	○	○	○		○	○	○				○	
7	事業所番号		○	○	○	○	○		○	○	○				○	
8	整理番号		○	○	○	○	○		○	○	○				○	
9	サービス種類コード		○	○	○	○	○		○	○	○				○	
10	サービス項目コード		○	○	○	○	○		○	○	○				○	
11	単位数		○	○	○	○	○		○	○	○				○	
12	日数・回数		○	○	○	○	○		○	○	○				○	
13	公費1対象日数・回数		○	○	○	○	○		○	○	○					
14	公費2対象日数・回数		○	○	○	○	○		○	○	○					
15	公費3対象日数・回数		○	○	○	○	○		○	○	○					
16	サービス単位数		○	○	○	○	○		○	○	○				○	
17	公費1対象サービス単位数		○	○	○	○	○		○	○	○					
18	公費2対象サービス単位数		○	○	○	○	○		○	○	○					
19	公費3対象サービス単位数		○	○	○	○	○		○	○	○					
20	摘要		○	○	○	○	○		○	○	○				○	
21	決定後	単位数	○	○	○	○	○		○	○	○				○	
22		日数・回数	○	○	○	○	○		○	○	○				○	
23		公費1対象日数・回数	○	○	○	○	○		○	○	○					
24		公費2対象日数・回数	○	○	○	○	○		○	○	○					
25		公費3対象日数・回数	○	○	○	○	○		○	○	○					
26		サービス単位数	○	○	○	○	○		○	○	○				○	
27		公費1対象サービス単位数	○	○	○	○	○		○	○	○					
28		公費2対象サービス単位数	○	○	○	○	○		○	○	○					
29	公費3対象サービス単位数		○	○	○	○	○		○	○	○					

項番	項目名	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式(予)	様式(ケ)
30	再審査回数	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
31	過誤回数	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	
32	審査年月	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	

凡例 ○…出力対象項目 空白…出力対象外項目

緊急時施設療養情報レコード(複数レコード)															
様式第九については、サービス提供年月が平成24年3月以前の場合、以下の項目を設定する。															
項番	項目名	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式(予)	様式(ケ)
1	交換情報識別番号			○					○						
2	入力識別番号			○					○						
3	レコード種別コード			○					○						
4	証記載保険者番号			○					○						
5	被保険者番号			○					○						
6	サービス提供年月			○					○						
7	事業所番号			○					○						
8	整理番号			○					○						
9	緊急時施設療養情報レコード順次番号			○					○						
10	緊急時傷病名1			○					○						
11	緊急時傷病名2			○					○						
12	緊急時傷病名3			○					○						
13	緊急時治療開始年月日1			○					○						
14	緊急時治療開始年月日2			○					○						
15	緊急時治療開始年月日3			○					○						
16	往診日数			○					○						
17	往診医療機関名			○					○						
18	通院日数			○					○						
19	通院医療機関名			○					○						
20	緊急時治療管理単位数			○					○						
21	緊急時治療管理日数			○					○						
22	緊急時治療管理小計			○					○						
23	リハビリテーション点数			○					○						
24	処置点数			○					○						
25	手術点数			○					○						
26	麻酔点数			○					○						
27	放射線治療点数			○					○						
28	摘要1			○					○						
29	摘要2			○					○						
:	:			○					○						
47	摘要20			○					○						
48	緊急時施設療養費合計点数			○					○						

緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費等情報レコード(複数レコード)															
様式第九については、サービス提供年月が平成24年4月以降の場合、以下の項目を設定する。															
項番	項目名	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式(予)	様式(ケ)
1	交換情報識別番号								☐						
2	入力識別番号								☐						
3	レコード種別コード								☐						
4	証記載保険者番号								☐						
5	被保険者番号								☐						
6	サービス提供年月								☐						
7	事業所番号								☐						
8	整理番号								☐						
9	緊急時施設療養情報レコード順次番号								☐						
10	緊急時傷病名1								☐						
11	緊急時傷病名2								☐						
12	緊急時傷病名3								☐						
13	緊急時治療開始年月日1								☐						
14	緊急時治療開始年月日2								☐						
15	緊急時治療開始年月日3								☐						
16	往診日数								☐						
17	往診医療機関名								☐						
18	通院日数								☐						
19	通院医療機関名								☐						
20	緊急時治療管理単位数								☐						
21	緊急時治療管理日数								☐						
22	緊急時治療管理小計								☐						
23	リハビリテーション点数								☐						
24	処置点数								☐						
25	手術点数								☐						
26	麻酔点数								☐						
27	放射線治療点数								☐						
28	摘要1								☐						
29	摘要2								☐						
:	:								☐						
47	摘要20								☐						

項番	項目名	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式(予)	様式(ケ)
48	緊急時施設療養費合計 点数								○						
49	所定疾患施設療養費傷 病名1								○						
50	所定疾患施設療養費傷 病名2								○						
51	所定疾患施設療養費傷 病名3								○						
52	所定疾患施設療養費開 始年月日1								○						
53	所定疾患施設療養費開 始年月日2								○						
54	所定疾患施設療養費開 始年月日3								○						
55	所定疾患施設療養費単 位数								○						
56	所定疾患施設療養費日 数								○						
57	所定疾患施設療養費小 計								○						
58	決定後	往診日数							○						
59		通院日数							○						
60		緊急時治療管理単 位数							○						
61		緊急時治療管理日 数							○						
62		リハビリテーション 点数							○						
63		処置点数							○						
64		手術点数							○						
65		麻酔点数							○						
66		放射線治療点数							○						
67		所定疾患施設療養 費単位数							○						
68		所定疾患施設療養 費日数							○						
69	再審査回数								○						
70	過誤回数								○						
71	審査年月								○						

凡例 ○…出力対象項目 空白…出力対象外項目

集計情報レコード(複数レコード)																		
項番	項目名		様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の二	様式第六の三・六の四	様式第六の五く六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式(予)	様式(ケ)
1	交換情報識別番号		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	
2	入力識別番号		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	
3	レコード種別コード		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	
4	証記載保険者番号		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	
5	被保険者番号		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	
6	サービス提供年月		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	
7	事業所番号		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	
8	整理番号		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	
9	サービス種類コード		○	○※1	○※1	○※1	○※1	○※1	○※1		○※1	○52 固定	○53 固定	○※1	○※1		○	
10	サービス実日数		○	○※2	○※2	○※2			○								○	
11	計画単位数		○	○※2	○※2	○※2		○※4	○								○	
12	限度額管理対象単位数		○	○※2	○※2	○※2		○※4	○								○	
13	限度額管理対象外単位数		○	○※2	○※2	○※2		○※5	○								○	
14	短期入所計画日数			※3	※3	※3												
15	短期入所実日数			※3	※3	※3												
16	保険	単位数合計	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	
17		単位数単価	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○				○	
18		請求額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	
19		利用者負担額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	
20	公費1	単位数合計	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
21		請求額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
22		本人負担額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
23	公費2	単位数合計	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
24		請求額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
25		本人負担額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
26	公費3	単位数合計	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
27		請求額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
28		本人負担額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					

項番	項目名	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の二	様式第六の三・六の四	様式第六の五・六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式(予)	様式(ケ)
29	保険 分出来高医療費	単位数合計			○	○					○	○					
30		請求額			○	○					○	○					
31		出来高医療費利用者負担額			○	○					○	○					
32		単位数合計			○	○					○	○					
33	公費 1分出来高医療費	請求額			○	○					○	○					
34		出来高医療費本人負担額			○	○					○	○					
35	公費 2分出来高医療費	単位数合計			○	○					○	○					
36		請求額			○	○					○	○					
37		出来高医療費本人負担額			○	○					○	○					
38	公費 3分出来高医療費	単位数合計			○	○					○	○					
39		請求額			○	○					○	○					
40		出来高医療費本人負担額			○	○					○	○					

項番	項目名		様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の二	様式第六の三・六の四	様式第六の五く六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式(予)	様式(ケ)	
4 1	決定後	短期入所実日数		※3	※3	※3	○	○			○	○	○						
4 2		単位数合計	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○				○		
4 3		保険請求分請求額	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○		
4 4		公費1	単位数合計	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
4 5			請求額	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
4 6		公費2	単位数合計	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
4 7			請求額	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
4 8		公費3	単位数合計	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
4 9			請求額	○	○	○	○	○	○		○	○	○						
5 0		医療費 保険分出 来高	単位数合計			○	○						○	○					
5 1			請求額			○	○						○	○					
5 2		高医療費 公費1分出 来高	単位数合計			○	○						○	○					
5 3			請求額			○	○						○	○					
5 4		来高医療費 公費2分出 来高	単位数合計			○	○						○	○					
5 5			請求額			○	○						○	○					
5 6		高医療費 公費3分出 来高	単位数合計			○	○						○	○					
5 7			請求額			○	○						○	○					
5 8	再審査回数		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○				○		
5 9	過誤回数		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○				○		
6 0	審査年月		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○				○		

凡例 ○…出力対象項目 空白…出力対象外項目

- ※1 様式第三の場合21固定、様式第三の二の場合24固定、様式第四の場合22固定、様式第四の二の場合25固定、様式第五の場合23固定、様式第五の二の場合26固定、様式第六で認知症対応型共同生活介護の場合32固定、様式第六で平成18年3月サービス以前の特定施設入居者生活介護の場合33固定、様式第六の二の場合37固定、様式第六の三で平成18年4月サービス以降の特定施設入居者生活介護(短期利用型以外)の場合33固定、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型以外)の場合36固定、様式第六の四の場合35固定、様式第六の五の場合38固定、様式第六の六の場合39固定、様式第六の七で特定施設入居者生活介護(短期利用型)の場合27固定、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)の場合28固定、様式第八で介護老人福祉施設の場合51固定、地域密着型介護老人福祉施設の場合54固定、様式第十三の場合41固定、様式第十三の二の場合44固定、様式第十四の場合42固定、様式第十四の二の場合45固定とする。
- ※2 サービス提供年月が平成14年1月以降の短期入所サービスについて、出力対象項目とする。なお、サービス提供年月が平成13年12月以前のサービスについては従来通り(出力対象外項目)とする。
- ※3 サービス提供年月が平成14年1月以降の短期入所サービスについて、出力対象外項目とする。
なお、サービス提供年月が平成13年12月以前のサービスについては、従来通り(出力対象項目)とする。
- ※4 外部サービス利用型の場合、出力対象項目とする。
- ※5 サービス提供年月が平成24年4月以降の外部サービス利用型の場合、外部利用型外単位数を設定する。

ケアマネジメント費情報レコード（単一レコード）															
項番	項目名	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の七	様式第七・七の二	様式第八	様式第九	様式第十	様式第十三・十三の二	様式第十四・十四の二	様式第十五	様式（予）	様式（ケ）
1	交換情報識別番号														○
2	入力識別番号														○
3	レコード種別コード														○
4	証記載保険者番号														○
5	被保険者番号														○
6	対象年月														○
7	事業所番号														○
8	整理番号														○
9	指定/基準該当等事業所 区分コード														○
10	単位数単価														○
11	居宅サービス計画作成 依頼届出年月日														
12	サービス計画費明細行 番号														○
13	サービスコード														○
14	単位数														○
15	回数														○
16	サービス単位数														○
17	サービス単位数合計														○
18	請求金額														○
19	担当介護支援専門員番 号														
20	摘要														○
21	利用者負担額														○
21	決定後	単位数													○
22		回数													○
23		サービス単位数													○
24		サービス単位数合 計													○
25		請求金額													○
26		利用者負担額													○
27	再審査回数														○
28	過誤回数														○
29	審査年月														○

凡例 ○…出力対象項目 空白…出力対象外項目

保険者→国保連

介護保険 受給者情報異動連絡票（例）

2012年 4月 1日 （ 1 頁）

保険者名
〇〇市

証記載保険者 番号
9 0 0 0 0 0

被保険者番号
0 0 0 0 0 0 0 0 0 1

異動年月日
年号 年 月 日
平成 2 4 0 4 0 1

異動区分
1:新規 2:変更 3:終了

異動事由
0 1

被保険者氏名（カナ）	生年月日	性別
シ ュ キ ャ 1	年号 年 月 日	1:男 2:女
	昭和 3 0 0 1 0 1	

〔資格〕

資格取得年月日	資格喪失年月日
年号 年 月 日	年号 年 月 日
平成 2 0 0 4 0 1	

〔要介護認定〕

みなし 区分	要介護 状態区分	有効期間開始年月日	有効期間終了年月日
	0 1	年号 年 月 日	年号 年 月 日

公費負担 上限額減額

〔支給限度基準額〕

区分	支給限度 基準額	上限管理適用開始年月日	上限管理適用終了年月日
支給限度基準額 （旧訪問通所）		年号 年 月 日	年号 年 月 日
（旧短期入所）			

〔居宅サービス計画届出〕

計画作 成区分	居宅介護 支援事業所番号	適用開始年月日	適用終了年月日
		年号 年 月 日	年号 年 月 日

〔利用者・旧措置利用者負担〕

減免 中区分	利用者 負担区分	給付率	適用開始年月日	適用終了年月日
			年号 年 月 日	年号 年 月 日

〔標準負担・特定標準負担〕

標準負 担区分	負担額	適用開始年月日	適用終了年月日
		年号 年 月 日	年号 年 月 日

〔償還払化〕

償還払化開始年月日	償還払化終了年月日
年号 年 月 日	年号 年 月 日

〔給付上の措置〕

給付率引下げ開始年月日	給付率引下げ終了年月日
年号 年 月 日	年号 年 月 日

〔申請情報〕

申請種別	変更申請 中区分	申請年月日
		年号 年 月 日

〔特定入所者介護サービス〕

認定申請 中区分	サービス 区分	特例減額 措置対象	食費負担 限度額	居住費負担限度額	適用開始年月日	適用終了年月日
				ユニット型個室 ユニット型準個室 従来型個室（特） 従来型個室（老・僚） 多床室	年号 年 月 日	年号 年 月 日

〔老人保健受給者〕

広域（政令市） 保険者番号	老人保健 市町村番号	老人保健 受給者番号

〔社会福祉法人軽減情報〕

軽減率	軽減率適用開始年月日	軽減率適用終了年月日
	年号 年 月 日	年号 年 月 日

小規模居宅 サービス利用

〔二次予防事業〕

対象 区分	有効期間開始年月日	有効期間終了年月日
2	平成 2 4 0 4 0 1	

〔後期高齢者医療資格〕

保険者番号 （後期）	被保険者番号 （後期）

〔国民健康保険資格〕

保険者番号 （国保）	被保険者証番号 （国保）	個人番号 （国保）

5311

保険者→国保連

介護保険 受給者情報訂正連絡票（例）

2012年 4月 1日 （ 1 頁）

保険者名
〇〇市

証記載保険者 番号
9 0 0 0 0 0

被保険者番号
0 0 0 0 0 0 0 0 0 1

異動年月日
年号 年 月 日
平成 2 4 0 4 0 1

訂正年月日
年号 年 月 日
平成 2 4 0 5 0 1

訂正区分
2:修正 3:削除

異動事由
0 1

被保険者氏名（カナ）	生年月日	性別
シ ュ キ ャ 1	年号 年 月 日	1:男 2:女
	昭和 3 0 0 1 0 1	

[資格]							
資格取得年月日			資格喪失年月日				
年号	年	月	日	年号	年	月	日
平成	2	0	4	0	1		

[要介護認定]

みなし 区分	要介護 状態区分	有効期間開始年月日	有効期間終了年月日
	0 1	年号 年 月 日	年号 年 月 日

公費負担 上限額減額

[支給限度基準額]

区分	支給限度 基準額	上限管理適用開始年月日	上限管理適用終了年月日
支給限度基準額 (旧訪問通所)		年号 年 月 日	年号 年 月 日
(旧短期入所)			

[居宅サービス計画届出]

計画作 成区分	居宅介護 支援事業所番号	適用開始年月日	適用終了年月日
		年号 年 月 日	年号 年 月 日

[利用者・旧措置利用者負担]

減免 中区分	利用者 負担区分	給付率	適用開始年月日	適用終了年月日
			年号 年 月 日	年号 年 月 日

[標準負担・特定標準負担]

標準負 担区分	負担額	適用開始年月日	適用終了年月日
		年号 年 月 日	年号 年 月 日

[償還払化]

償還払化開始年月日	償還払化終了年月日
年号 年 月 日	年号 年 月 日

[給付上の措置]

給付率引下げ開始年月日	給付率引下げ終了年月日
年号 年 月 日	年号 年 月 日

[申請情報]

申請種別	変更申請 中区分	申請年月日
		年号 年 月 日

[特定入所者介護サービス]

認定申請 中区分	サービス 区分	特例減額 措置対象	食費負担 限度額	居住費負担限度額	適用開始年月日	適用終了年月日
				ユニット個室 ユニット準個室 従来型個室（特） 従来型個室（老・療） 多床室	年号 年 月 日	年号 年 月 日

広域(政令市) 保険者番号

[老人保健受給者]

老人保健 市町村番号	老人保健 受給者番号

[社会福祉法人軽減情報]

軽減率	軽減率適用開始年月日	軽減率適用終了年月日
	年号 年 月 日	年号 年 月 日

小規模居宅 サービス利 用

[二次予防事業]

対象 区分	有効期間開始年月日	有効期間終了年月日
2	平成 2 4 0 5 0 1	

[後期高齢者医療資格]

保険者番号 (後期)	被保険者番号 (後期)

[国民健康保険資格]

保険者番号 (国保)	被保険者証番号 (国保)	個人番号 (国保)

5321

介護保険 市町村固有情報異動連絡票 (1/2) (イメージ)
(居宅介護サービス費等)

2012年 4月 1日 (1 頁)

保険者名
〇〇市

保険者番号	異動年月日	異動区分	異動事由	有効開始年月日	有効終了年月日
9 0 0 0 0 0	年号 年 月 日 平成 2 4 0 5 0 1	1:新規 2:変更 3:終了	0 1	年号 年 月 日 平成 2 4 0 5 0 1	年号 年 月 日 平成 2 4 0 9 3 0

「サービス費区分支給限度基準額」

区分	居宅介護					居宅支援	介護予防	
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		要支援1	要支援2
支給限度基準額 (旧訪問通所)	1 6 5 8 0	1 9 4 8 0	2 6 7 5 0	3 0 6 0 0	3 5 8 3 0	6 1 5 0	4 9 7 0	1 0 4 0 0
(旧短期入所)								

「サービス費種類支給限度基準額」

種類	居宅介護					居宅支援	介護予防	
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		要支援1	要支援2
訪問介護	1 6 5 8 0	1 9 4 8 0	2 6 7 5 0	3 0 6 0 0	3 5 8 3 0	6 1 5 0		
訪問入浴介護	1 6 5 8 0	1 9 4 8 0	2 6 7 5 0	3 0 6 0 0	3 5 8 3 0	6 1 5 0	4 9 7 0	1 0 4 0 0
訪問看護	1 6 5 8 0	1 9 4 8 0	2 6 7 5 0	3 0 6 0 0	3 5 8 3 0	6 1 5 0	4 9 7 0	1 0 4 0 0
訪問リハビリ	1 6 5 8 0	1 9 4 8 0	2 6 7 5 0	3 0 6 0 0	3 5 8 3 0	6 1 5 0	4 9 7 0	1 0 4 0 0
通所介護	1 6 5 8 0	1 9 4 8 0	2 6 7 5 0	3 0 6 0 0	3 5 8 3 0	6 1 5 0		
通所リハビリ	1 6 5 8 0	1 9 4 8 0	2 6 7 5 0	3 0 6 0 0	3 5 8 3 0	6 1 5 0		
福祉用具貸与	1 6 5 8 0	1 9 4 8 0	2 6 7 5 0	3 0 6 0 0	3 5 8 3 0	6 1 5 0	4 9 7 0	1 0 4 0 0
短期入所生活	1 6 5 8 0	1 9 4 8 0	2 6 7 5 0	3 0 6 0 0	3 5 8 3 0	6 1 5 0	4 9 7 0	1 0 4 0 0
短期入所療養	1 6 5 8 0	1 9 4 8 0	2 6 7 5 0	3 0 6 0 0	3 5 8 3 0	6 1 5 0	4 9 7 0	1 0 4 0 0
夜間訪問介護	1 6 5 8 0	1 9 4 8 0	2 6 7 5 0	3 0 6 0 0	3 5 8 3 0	6 1 5 0		
認知症通所介護	1 6 5 8 0	1 9 4 8 0	2 6 7 5 0	3 0 6 0 0	3 5 8 3 0	6 1 5 0	4 9 7 0	1 0 4 0 0
定期巡回随時	1 6 5 8 0	1 9 4 8 0	2 6 7 5 0	3 0 6 0 0	3 5 8 3 0			
複合型	1 6 5 8 0	1 9 4 8 0	2 6 7 5 0	3 0 6 0 0	3 5 8 3 0			

「基準該当サービス費比率」

種類	比率
訪問介護	1 0 0
訪問入浴介護	1 0 0
通所介護	1 0 0
短期入所生活	1 0 0
福祉用具貸与	1 0 0
居宅支援	1 0 0
予防訪問介護	1 0 0
予防訪問入浴	1 0 0
予防通所介護	1 0 0
予防短期生活	1 0 0
予防福祉貸与	1 0 0
予防支援	1 0 0

介護保険 市町村固有情報異動連絡票 (2 / 2) (イメージ)
(総合事業費)

2012年 4月 1日 (1 頁)

保険者名
〇〇市

保険者番号
9 0 0 0 0 0

異動年月日
年号 年 月 日
平成 2 4 0 5 0 1

異動区分
1:新規 2:変更 3:終了

異動事由
0 1

有効開始年月日	有効終了年月日
年号 年 月 日	年号 年 月 日
平成 2 4 0 5 0 1	平成 2 4 0 9 3 0

[総合事業費区分支給限度基準額]

区分	二次予防	介護予防					
		要支援 1			要支援 2		
支給限度基準額 (総合事業費)		1	0	0	0	2	0

[総合事業費種類支給限度基準額]

種類	二次予防	介護予防					
		要支援 1			要支援 2		
訪問型予防		5	0	0	1	0	0
通所型予防		5	0	0	1	0	0
生活支援（配食）		5	0	0	1	0	0
生活支援（見守り）		5	0	0	1	0	0
生活支援（その他）		5	0	0	1	0	0
ケアマネジメント		5	0	0	1	0	0
予防訪問入浴					1	0	0
予防訪問看護					1	0	0
予防訪問リハ					1	0	0
予防通所リハ					1	0	0

種類	二次予防	介護予防					
		要支援 1			要支援 2		
予防福祉貸与		1	0	0	1	5	0
予防短期生活		1	0	0	1	5	0
予防短期老健		1	0	0	1	5	0
予防短期医療		1	0	0	1	5	0
予防療養管理		1	0	0	1	5	0
予防特定施設		1	0	0	1	5	0
予防認知通所		1	0	0	1	5	0
予防多機能型		1	0	0	1	5	0
予防認知症型					1	5	0
予防認知短期					1	5	0

保険者→国保連

介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報（イメージ）

2012年 4月 1日 （ 1 頁）

保険者番号					
9	0	0	0	0	0

保険者名									
〇〇市									

[サービスコード情報]

種類 コード	項目 コード	異動年月日				異動区分	適用開始年月			単位数	算定単位	日数回数	制限期間	限度額 区分	定率定額	給付率	負担額	実施区分				
		年号	年	月	日		異動事由	適用終了年月										サービス名称	二次 予防	要支 援1	要支 援2	
								年号	年													月
8 2 0 0 0 1	平成	2 4	0 4	0 1	1	平成	2 4	0 4		1 0 0 0 1	0 1	0 1	3	1	0 8 5			2	2	2		
					0 1				サービス名称 1													
8 3 0 0 0 1	平成	2 4	0 4	0 1	1	平成	2 4	0 4		2 0 0 0 2				2			1 0 0	2	2	2		
					0 1				サービス名称 2													

介護予防・日常生活支援総合事業費過誤申立書情報（例）

介護給付費審査委員会 殿

保険者番号	9	9	0	0	0	0
保険者名	〇〇市					
所在地	〒999-9999					
	〇〇県××市△△△△1-2-3					
連絡先	電話番号 ×××-×××-××××					

下記の介護予防・日常生活支援総合事業費について、過誤を申し立てます。

平成 24年6月15日

事業所番号	被保険者番号 被保険者氏名	サービス提供年月	申立事由コード	申 立 事 由
9999999999	00000000011 ジュクウヤ1	平成24年 4月	1099	総合（予） その他実績取下
		平成 年 月		
		平成 年 月		
		平成 年 月		
		平成 年 月		
		平成 年 月		
		平成 年 月		
		平成 年 月		
		平成 年 月		
		平成 年 月		

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	999999

平成24年5月 審査分

平成24年 5月 21日

1 頁

事業所（保険者）名	〇〇市

〇〇〇国民健康保険団体連合会

[illegible]

※ 種別 : サ…サービス計画費請求明細書、 請…請求明細書、 給…給付管理票

※ サービス項目等：審査エラーによる返戻のうち、明細情報と特定入所者情報のエラーにはサービス項目コード、特定情報のエラーには識別番号が出力されます

※ 備考の保留は、当月審査分において居宅介護支援事業者から給付管理票の提出がないため、保留扱いとしたものである。

SHDL01 (7411)

平成24年 7月 1日

〇〇〇国民健康保険団体連合会

		件数	単位数	保険者負担額
合計	総合事業費	-1	-25,048	-225,432

-87-

平成24年5月審査分については確認の結果、下記の通りでしたので報告いたします。

1 頁

〇〇国民健康保険団体連合会

[illegible]

※1 … 請：請求明細書

領 收 書

殿

平成 24 年 5 月審査確定額を下記のとおり領収いたしました。

金 額		20,000,000	円
内 訳	要支援者向け事業費	10,000,000	円
	二次予防向け事業費	10,000,000	円

(取扱店)

年

月

日

理事

理事
長印

振込人→取扱銀行→振込人

入金票

介護予防・日常生活支援総合事業費 振込通知書

(經由)

金 額	20,000,000	円	口座番号	収	
				入	出

振込人→取扱銀行→連合会	振込人	氏名	〇〇市

備考
介護予防・日常生活支援総合事業費等の審査支払確定額
審査年月 24 年 5 月
払込期限 24 年 6 月 15 日

出納済印または振替科目

介護予防・日常生活支援総合事業費 審査支払手数料払込請求書

〇〇市 殿

平成 24 年 5 月審査支払手数料を下記のとおり払込み下さい。

金 額			500,000 円		
内 訳					
件数		一件当たり 単価		金 額	
5,000 件		円 100 銭 0		500,000 円	

払込期限		平成 24 年 6 月 15 日			
送金先		〇×銀行〇〇支店			
預金種目		普通	口座 番号	1234567	
口座名		マホマホケンコウヒサレンゴ カイ			

平成 24 年 6 月 1 日

〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
〇〇県 国民健康保険団体連合会
理事長職務代行者 介護 太郎

振込人→取扱銀行→振込人

理事
長印

領 収 書

〇〇市 殿

平成 24 年 5 月審査支払手数料を下記のとおり領収いたしました。

金 額		500,000 円		(取扱店)
内 訳				
件数	一件当たり 単価	金 額		
5,000 件	円 100 銭 0	500,000 円		

年 月 日

※取扱店の領収印のないものは無効です。

〇〇県 国民健康保険団体連合会
理事長職務代行者 介護 太郎

振込人→取扱銀行→振込人

理事
長印

振込依頼書

入金票	通過番号	発信時分	受信者名	発信印

取組日	年 月 日			実施印									
先方銀行	○×銀行□□支店				複記								
受	預金種目	普通	口座番号	1234567	金額	500,000 円							
取 人	フリガナ マホマホケンコウヒサレンゴ カイ				1. この振込は他の銀行と一緒にすることなく個別にお取扱下さい。								
	氏名 ○○県国民健康保険団体連合会												
依頼人	フリガナ マホマホ												
	氏名 ○○市 殿												

公 金

備考
介護予防・日常生活支援総合事業費の審査支払手数料
審査年月 24 年 5 月
払込期限 24 年 6 月 15 日

振込人・取扱銀行（保管）

介護予防・日常生活支援総合事業費 審査支払手数料振込通知書

平成 24 年 5 月 審査分

(経由)

〇〇県 国民健康保険団体連合会殿

金 額			500,000 円		口座番号		収入科目			
							款	項	目	節
内 訳					1234567		05	03	01	01
件数		一件当たり 単価		金 額						
5,000 件		円 100	銭 0	500,000 円						

振込人→取扱銀行→連合会	振込人	番号	900000
	氏名	〇〇市	

資料5 サービス事業所インタフェースの変更

平成24年4月施行の介護保険制度改正および報酬改定等に伴うサービス事業所インタフェースの変更について、その変更内容を以下に示す。

1. 追加・変更するインタフェース一覧

<入力情報>

介護予防・日常生活支援総合事業の媒体は、伝送・磁気のみとする。帳票には対応しない。

項番	新規/ 変更	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体	補足 ※1
(1)	新規	7112	介護予防・日常生活支援総合事業費請求書情報	サービス事業所等から介護予防・日常生活支援総合事業費請求を行う際に提出するサービス事業所単位の集計情報 別紙は追加しない。	サービス事業所等 → 国保連合会	月次	伝送 磁気	総
(2)	変更	7173 ※2	居宅介護（支援）給付費請求明細書情報	サービス事業所等から下記のサービスに対する介護給付費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報 ・特定施設（短期利用型以外）・地域密着特定施設（短期利用型以外）	サービス事業所等 → 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票	介
(3)	変更	7174 ※2	介護予防サービス給付費請求明細書情報	サービス事業所等から下記のサービスに対する介護給付費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報 ・介護予防特定施設入居者生活介護	サービス事業所等 → 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票	介
(4)	新規	7177 ※2	居宅介護（支援）給付費請求明細書情報	サービス事業所等から下記のサービスに対する介護給付費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報 ・特定施設（短期利用型）・地域密着特定施設（短期利用型）	サービス事業所等 → 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票	介
(5)	変更	7195 ※2	施設介護給付費請求明細書情報	サービス事業所等から下記のサービスに対する介護給付費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報 ・介護老人保健施設	サービス事業所等 → 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票	介
(6)	新規	71P1	介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書情報	サービス事業所等から介護予防・日常生活支援総合事業費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報	サービス事業所等 → 国保連合会	月次	伝送 磁気	総
(7)	変更	71B2	介護給付費再審査申立書情報	再審査を申し立てるための理由と対象とする給付実績を特定するための情報を記載した帳票	サービス事業所等 → 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票	介

<出力情報>

項番	新規/ 変更	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体	出力形式		補足 ※1
								CSV	帳票形式	
(8)	変更	7512	介護給付費等支 払決定額通知書 情報	サービス事業所等への 支払決定額を通知する ためのリスト	国保 連合会 → サービス事 業所等	月次	伝送 帳票	○	○ 汎用紙 A4ヨコ	介総
(9)	新規	7541	介護予防・日常 生活支援総合事 業費支払決定額 内訳書情報	介護予防・日常生活支 援総合事業費につい て、サービス事業所等 へ支払決定額の内訳を 通知するためのリスト	国保 連合会 → サービス事 業所等	月次	伝送 帳票	○	○ 汎用紙 A4ヨコ	総
(10)	新規	7221	介護予防・日常 生活支援総合事 業審査決定増減 表情報	介護予防・日常生活支 援総合事業について、 保険者ごとの請求差、 返戻分の状況をサービ ス事業所等へ通知する ためのリスト	国保 連合会 → サービス事 業所等	月次	伝送 帳票	○	○ 汎用紙 A4タテ	総
(11)	新規	7631	介護予防・日常 生活支援総合事 業費過誤決定通 知書情報（事業 所）	介護予防・日常生活支 援総合事業費につい て、サービス事業所等 へ過誤申立の決定額を 通知するためのリスト	国保 連合会 → サービス事 業所等	月次	伝送 帳票	○	○ 汎用紙 A4ヨコ	総
(12)	新規	7421	介護予防・日常 生活支援総合事 業請求明細書返 戻一覧表情報	返戻する介護予防・日 常生活支援総合事業費 請求明細書を確認する ためのリスト	国保 連合会 → サービス事 業所等	月次	伝送 帳票	○	○ 汎用紙 A4ヨコ	総

項番	新規/ 変更	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体	出力形式		補足 ※1
								CSV	帳票形式	
(13)	変更	7411	請求明細書・給 付管理票返戻 (保留)一覧表 情報	返戻(保留)する請求 明細書、給付管理票を 確認するためのリスト	国保 連合会 → サービス事 業所等	月次	伝送 帳票	○	○ 汎用紙 A4ヨコ	介

※1 補足の記載内容は以下のとおり

・介護給付費と介護予防・日常生活支援総合事業費を含む情報の場合:「介総」

・介護給付費のみの情報の場合:「介」

・介護予防・日常生活支援総合事業費のみの情報の場合:「総」

※2 サービス提供年月に応じた交換情報識別番号については「2. 交換情報識別番号の対応」参照。

2. 交換情報識別番号の対応

交換情報識別番号と請求明細書(現物)または償還明細書の対応は以下の通り。

【現物】

入力識別番号								請求明細書
平成 13 年 12 月以前	平成 14 年 1 月以降	平成 15 年 4 月以降	平成 17 年 10 月以降	平成 18 年 4 月以降	平成 20 年 5 月以降	平成 21 年 4 月以降	平成 24 年 4 月以降	
7131								居宅介護サービス
—				7132				介護予防サービス
7141	7142		7143					短期入所生活介護
—				7144				予防短期生活介護
7151	7152		7153		7155			短期入所老健施設
—				7154	7156			予防短期老健施設
7161	7162	7163	7164					短期入所医療施設
—				7165				予防短期医療施設
7171								認知症型共同生活
—				7172				予防認知症型
—				7173				特定施設・地域特定施設
—				7174				予防特定施設
—				7175				認知症型短期
—				7176				予防認知短期
—							7177	特定生活介護短期
7181	7182	7183						福祉施設・地域福祉施設
7191	7192	7193			7194		7195	介護老人保健施設
71A1	71A2	71A3						介護療養型医療施設
8121				8122		8124		居宅サービス計画費
—				8123		8125		介護予防支援
—								福祉用具販売費
—								介護予防福祉用具販売費
—								住宅改修費
—								介護予防住宅改修費
—							71P1	介護予防・日常生活支援総合事業（予防サービス・生活支援サービス）
—							8161	介護予防・日常生活支援総合事業（ケアマネジメント）

特定施設・地域特定施設、予防特定施設について、
集計情報の設定項目には変更があるが、交換情報
識別番号の変更は無い。

3. 項目説明

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業費請求書情報（複数レコード）

項番	項目名		属性	バイト数	内容	必須入力	備考
1	交換情報識別番号		英数	4	交換情報識別番号を設定する	○	<u>“7112”固定</u>
2	サービス提供年月		数字	6	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費請求書の該当するサービス提供年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する</u>	○	※2
3	事業所番号		数字	10	請求を行ったサービス事業所等の事業所番号を設定する	○	※1
4	保険・公費等区分コード		数字	1	保険・公費等区分コードを設定する	○	<u>「1:保険請求」固定</u>
5	法別番号		数字	2	保険者請求分の場合は0、公費請求分の場合は法別番号を設定する。	○	<u>「0」固定</u>
6	請求情報区分コード		数字	2	請求情報区分コードを設定する	○	※1
7	サービス費用	件数	数字	6	サービス費用の件数を設定する	○	※S
8		単位数	数字	11	サービス費用の単位数を設定する	○	※S
9		費用合計	数字	12	サービス費用の合計を設定する	○	※S
10		保険請求額	数字	12	サービス費用の保険請求額を設定する	○	※S
11		公費請求額	数字	12	サービス費用の公費請求額を設定する		<u>設定不要</u>
12		利用者負担	数字	12	サービス費用の利用者負担額を設定する	○	※S

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付きアンパック(ゾーン)10進数形式項目〔以下:符号付き形式項目〕」
 なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なしアンパック(ゾーン)10進数形式項目〔以下:符号なし形式項目〕」である。

<参考:コード一覧>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容			
79	保険・公費等区分コード	数字	1	1:保険請求 2:公費請求			
80	請求情報区分コード	数字	2	情報名	保険・公費等区分コード	法別番号	内容
				介護給付費請求書情報	保険請求	“0”固定	01:居宅サービス・施設サービス・介護予防サービス・地域密着型サービス
					公費請求	12:生活保護	02:居宅介護支援・介護予防支援
						12 以外	“0”固定
				合事業費請求書情報	介護予防・日常生活支援総合事業費請求書情報	保険請求	03:予防サービス費・生活支援サービス費 04:ケアマネジメント費 ※名称は仮置きのもので す。

(2)～(6) 介護給付費請求明細書情報

格納が必要なレコードと様式の対応は以下の通りである。

様式第二 … 居宅サービス介護給付費明細書

(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・

居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・定期巡回・随時

対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規

模多機能型居宅介護・複合型サービス)

様式第六の七… 居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書

(特定施設入居者生活介護(短期利用型)・地域密着型特定施設入居者生活

介護(短期利用型))

様式(予) … 介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書

(予防サービス費・生活支援サービス費) ※名称は仮置きのものです。

	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の七	様式第八	様式第九	様式第十	様式(予)
基本情報レコード	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
明細情報レコード(複数レコード)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
緊急時施設療養情報レコード(複数レコード)			○※1				○※1		
緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費等情報レコード(複数レコード)							○※6		
特定診療費・特別療養費情報レコード(複数レコード)			○※2	○※2			○※2	○※2	
食事費用情報レコード						○※3	○※3	○※3	
集計情報レコード(複数レコード)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
特定入所者介護サービス費用情報レコード(複数レコード)		○※4	○※4	○※4		○※4	○※4	○※4	
社会福祉法人軽減額情報レコード(複数レコード)	○※5	○※5				○※5			

凡例: ◎…必須レコード ○…請求内容により必要となるレコード 空白…不要なレコード

※1… 緊急時施設療養の請求がある場合のみ(様式第九は平成24年3月以前提供分まで)

※2… 特定診
※3… 食事費
※4… 特定入
※5… 社会福

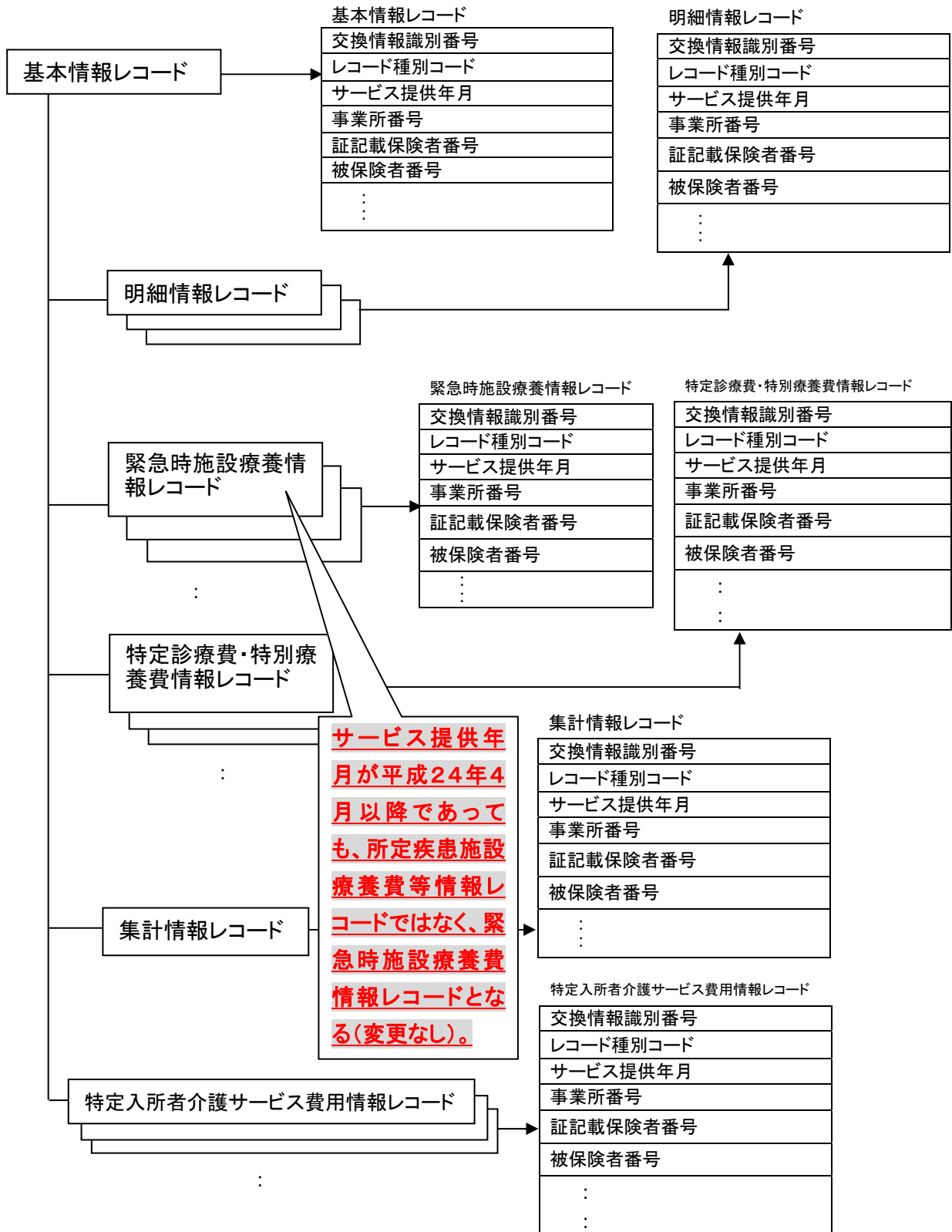
基本・集計の、「緊急時施設療養費請求額」等の項目名、及び説明は変更しません。(レコード名に共通して「緊急時施設療養」と入っており、かつ所定疾患施設療養費は緊急時治療管理と同様、通常サービスの「請求額」欄に入る想定のため)

既存の各レコードの項目については、追加・変更は行いません。

※6… 緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費の請求がある場合のみ

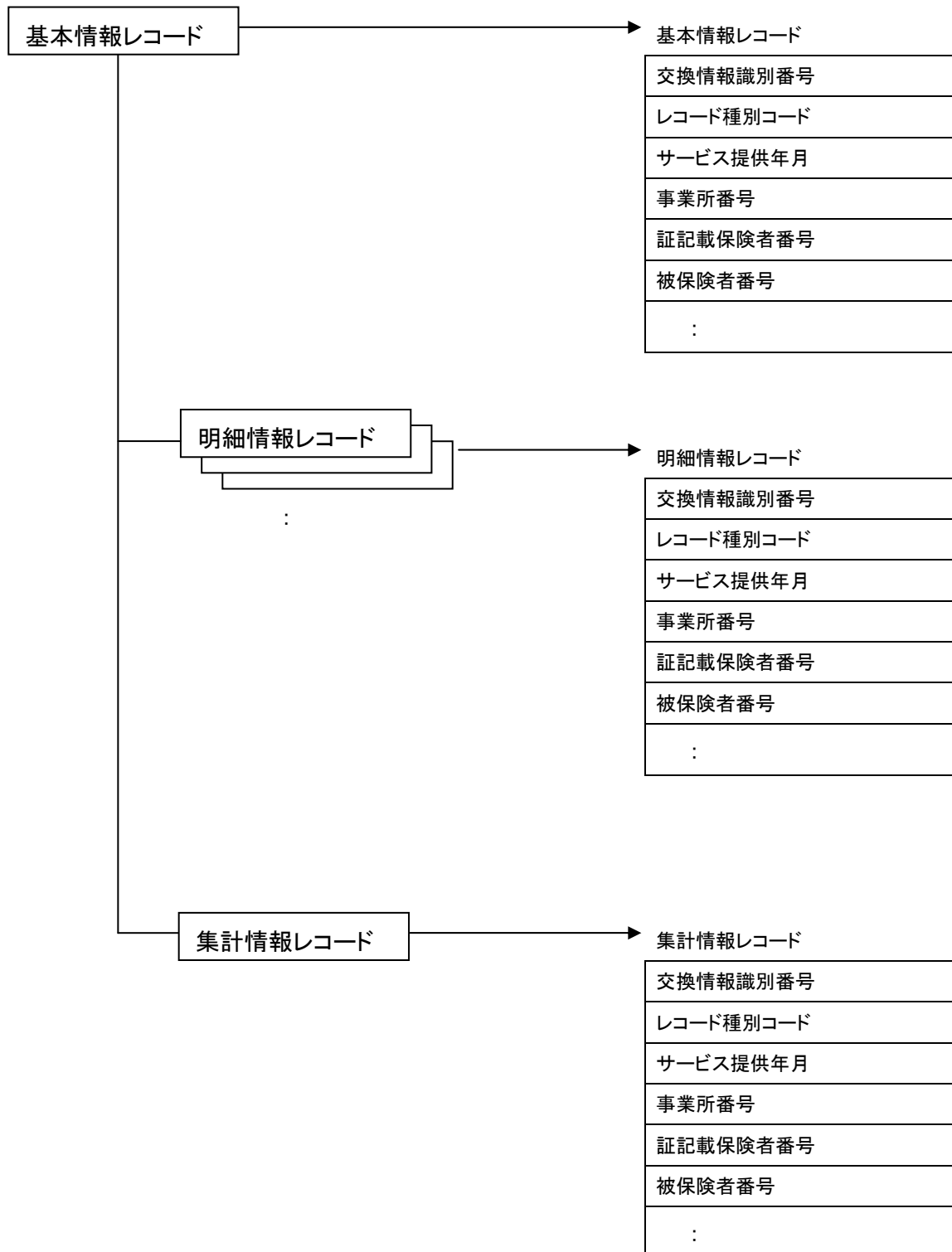
レコード構成図

様式第四、四の二：居宅サービス介護給付費明細書、介護予防サービス給付費請求明細書情報
サービス提供年月が平成20年5月以降の場合



レコード構成図

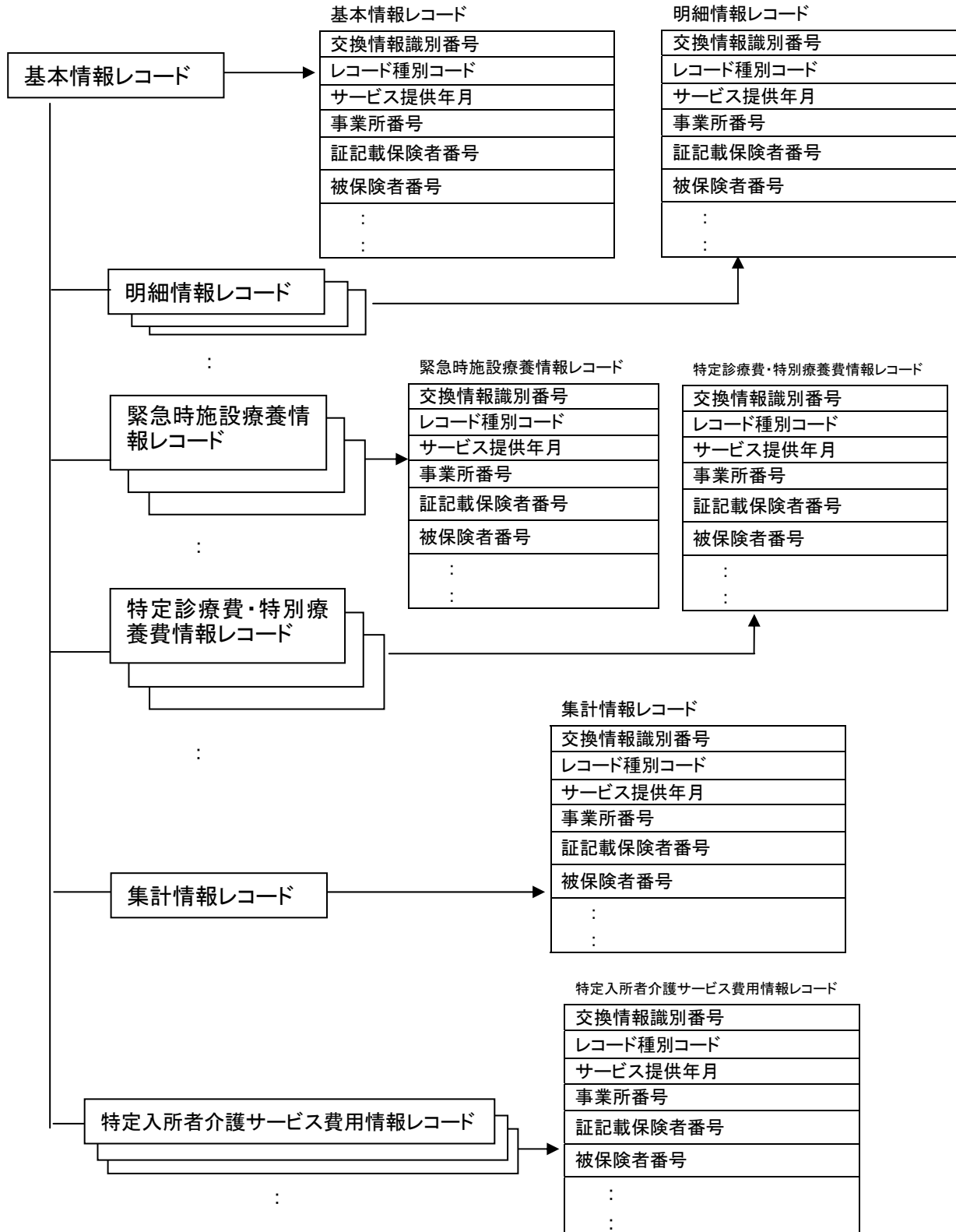
様式第六～六の七：居宅サービス介護給付費明細書、介護予防サービス給付費請求明細書情報



レコード構成図

様式第九：施設介護給付費請求明細書（介護老人保健施設）

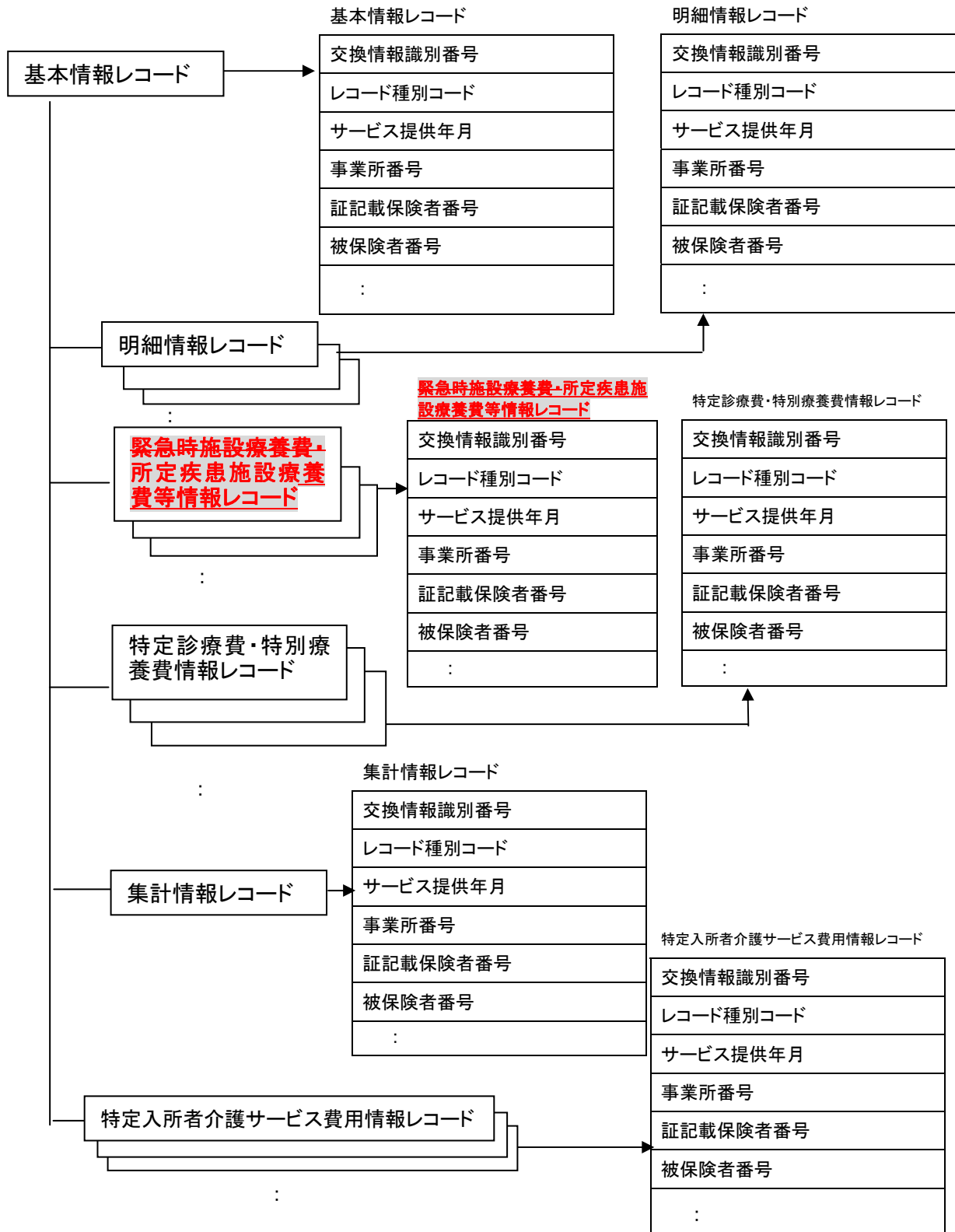
サービス提供年月が平成20年5月以降、平成24年3月以前の場合



レコード構成図

様式第九：施設介護給付費請求明細書（介護老人保健施設）

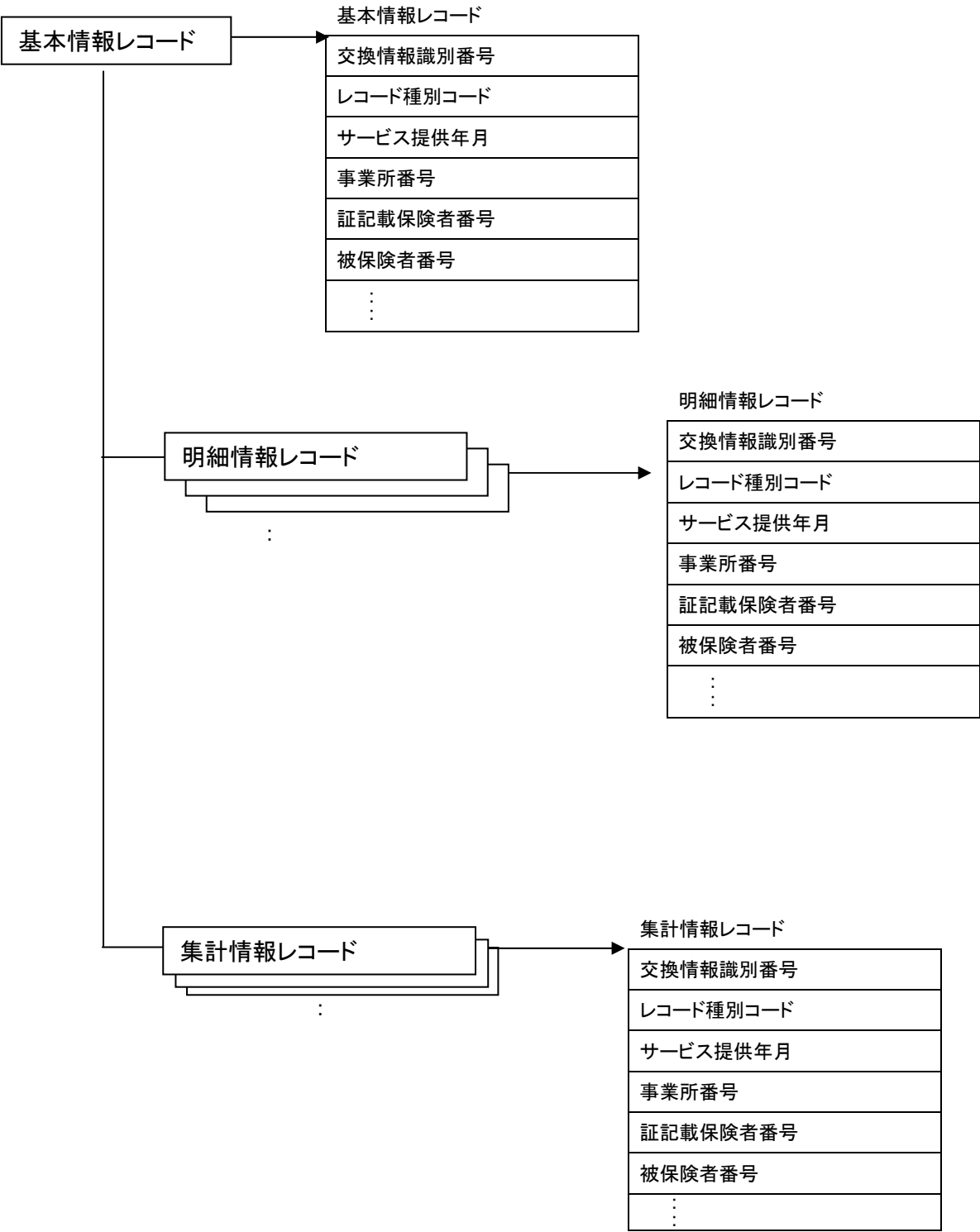
サービス提供年月が平成24年4月以降の場合



レコード構成図

様式（予）：介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書

（予防サービス費・生活支援サービス費）※名称は仮置きのものです。



・明細情報レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	※1
2	レコード種別コード	数字	2	02を設定する(明細情報レコード)	
3	サービス提供年月	数字	6	請求対象となるサービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	※2
4	事業所番号	数字	10	請求を行ったサービス事業所等の事業所番号を設定する	※3
5	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を設定する	※3
6	被保険者番号	英数	10	被保険者証記載の被保険者の被保険者番号を設定する	※3
7	サービス種類コード	数字	2	サービス種類コードを設定する	※3 ※5
8	サービス項目コード	数字	4	サービス項目コードを設定する	※3 ※5
9	単位数	数字	4	単位数を設定する 食事サービスの場合、単価を設定する	※5 ※S ※6
10	日数・回数	数字	2	日数または回数を設定する	※5 ※S
11	公費1対象日数・回数	数字	2	公費1対象日数・回数	※S
12	公費2対象日数・回数	数字	2	公費2対象日数・回数	※S
13	公費3対象日数・回数	数字	2	公費3対象日数・回数	※S
14	サービス単位数	数字	6	対象分のサービス単位数を設定する 食事サービスの場合、金額を設定する	※5 ※S
15	公費1対象サービス単位数	数字	6	公費1対象分のサービス単位数を設定する	※S
16	公費2対象サービス単位数	数字	6	公費2対象分のサービス単位数を設定する	※S
17	公費3対象サービス単位数	数字	6	公費3対象分のサービス単位数を設定する	※S
18	摘要	英数	20		

※1 設定する内容は様式による。様式と交換情報識別番号の対応は P15 を参照のこと。

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※4 欠番

※5 サービス提供年月が平成15年4月以降平成17年9月以前の場合、食事サービス(サービス種類コード 50)の該当情報を設定する。

※6 以下のサービスを記載する場合には、NULL もしくは0を設定する。

- ・ 福祉用具貸与(介護予防を含む)
- ・ 特定施設入居者生活介護における外部サービス利用型の福祉用具貸与
- ・ 介護予防特定施設入居者生活介護における外部サービス利用型の介護予防訪問介護、介護予防通所介護、

介護予防通所リハ、介護予防福祉用具貸与（ただし、日割り計算用のサービスコードを記載する場合を除く）

- ・ ~~介護予防訪問介護（ただし、日割り計算用のサービスコードを記載する場合を除く）~~
- ・ ~~介護予防通所介護（ただし、日割り計算用のサービスコードを記載する場合を除く）~~
- ・ ~~介護予防通所リハ（ただし、日割り計算用のサービスコードを記載する場合を除く）~~
- ・ ~~夜間対応型訪問介護（ただし、日割り計算用のサービスコード及び算定単位が「1回につき」のサービスコードを記載する場合を除く）~~
- ・ ~~小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）（ただし、初期加算及び日割り計算用のサービスコードを記載する場合を除く）~~
- ・ 訪問看護（定期巡回・随時対応訪問介護看護）、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービス（ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1回につき」及び「1日につき」のサービスコードを記載する場合を除く）

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

＜参考:コード一覧＞

コード名称	属性	バイト数	内容
福祉用具貸与種目コード	数字	2	01:車いす 02:車いす付属品 03:特殊寝台 04:特殊寝台付属品 05:床ずれ防止用具 06:体位変換器 07:手すり 08:スロープ 09:歩行器 10:歩行補助つえ 11:認知症老人徘徊感知機器 12:移動用リフト 13:自動排泄処理装置

※サービス種類コード“17:福祉用具貸与”、及び、“67:介護予防福祉用具貸与”のサービス項目コードの下 2 桁に該当する。

・緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費等情報レコード(複数レコード)

様式第九については、サービス提供年月が平成24年4月以降の場合、以下の項目を設定する。

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	※1
2	レコード種別コード	数字	2	13を設定する(緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費等情報レコード)	
3	サービス提供年月	数字	6	請求対象となるサービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	※2
4	事業所番号	数字	10	請求を行ったサービス事業所等の事業所番号を設定する	※3
5	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を設定する	※3
6	被保険者番号	英数	10	被保険者証記載の被保険者の被保険者番号を設定する	※3
7	緊急時施設療養情報レコード 順次番号	数字	2	本レコードが複数になる場合、01～98の順次番号を設定する レコードが1件のみの場合、及び複数レコードの最後レコードには99を設定する	
8	緊急時傷病名1	漢字	40	緊急時傷病名1を設定する	
9	緊急時傷病名2	漢字	40	緊急時傷病名2を設定する	
10	緊急時傷病名3	漢字	40	緊急時傷病名3を設定する	
11	緊急時治療開始年月日1	数字	8	緊急時の治療開始年月日1(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※4
12	緊急時治療開始年月日2	数字	8	緊急時の治療開始年月日2(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※4
13	緊急時治療開始年月日3	数字	8	緊急時の治療開始年月日3(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※4
14	往診日数	数字	2	往診日数を設定する	※5 ※S
15	往診医療機関名	漢字	40	往診医療機関名を設定する	
16	通院日数	数字	2	通院日数を設定する	※5 ※S
17	通院医療機関名	漢字	40	通院医療機関名を設定する	
18	緊急時治療管理単位数	数字	6	緊急時治療管理の単位数を設定する	※5 ※S
19	緊急時治療管理日数	数字	2	緊急時治療の日数を設定する	※5 ※S
20	緊急時治療管理小計	数字	7	緊急時治療管理の小計を設定する	※5 ※S

項番	項目名	属性	バ ッ ク 数	内 容	備 考
2 1	リハビリテーション点数	数字	7	リハビリテーションの点数を設定する	※ 5 ※ S
2 2	処置点数	数字	7	処理の点数を設定する	※ 5 ※ S
2 3	手術点数	数字	7	手術の点数を設定する	※ 5 ※ S
2 4	麻酔点数	数字	7	麻酔の点数を設定する	※ 5 ※ S
2 5	放射線治療点数	数字	7	放射線治療の点数を設定する	※ 5 ※ S
2 6	摘要 1	漢字	6 4	摘要を設定する	
:	:	:	:	:	
4 5	摘要 2 0	漢字	6 4	摘要を設定する	
4 6	緊急時施設療養費合計点数	数字	8	緊急時施設療養費の合計点を設定する	※ 5 ※ 6 ※ S
4 7	所定疾患施設療養費傷病名 1	漢字	4 0	所定疾患施設療養費傷病名 1 を設定する	
4 8	所定疾患施設療養費傷病名 2	漢字	4 0	所定疾患施設療養費傷病名 2 を設定する	
4 9	所定疾患施設療養費傷病名 3	漢字	4 0	所定疾患施設療養費傷病名 3 を設定する	
5 0	所定疾患施設療養費開始年月 日 1	数字	8	所定疾患施設療養費開始年月日 1（西暦 年月日 (YYYYMMDD)）を設定する	※ 4
5 1	所定疾患施設療養費開始年月 日 2	数字	8	所定疾患施設療養費開始年月日 2（西暦 年月日 (YYYYMMDD)）を設定する	※ 4
5 2	所定疾患施設療養費開始年月 日 3	数字	8	所定疾患施設療養費開始年月日 3（西暦 年月日 (YYYYMMDD)）を設定する	※ 4
5 3	所定疾患施設療養費単位数	数字	6	所定疾患施設療養費の単位数を設定する	※ 5 ※ S
5 4	所定疾患施設療養費日数	数字	2	所定疾患施設療養費の日数を設定する	※ 5 ※ S
5 5	所定疾患施設療養費小計	数字	7	所定疾患施設療養費の小計を設定する	※ 5 ※ S

※ 1 設定する内容は様式による。様式と交換情報識別番号の対応は「2. 交換情報識別番号の対応」を参照のこと。

※ 2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※ 3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※ 4 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※ 5 緊急時施設療養情報レコード順次番号が99のときのみ設定する。

※ 6 リハビリテーション点数、処置点数、手術点数、麻酔点数、放射線治療点数の合計を設定する。(緊急時治療管理、所定疾患施設療養の単位数は設定しない)

※ S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

・集計情報レコード(複数レコード)

項番	項目名		属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号		英数	4	交換情報識別番号を設定する	※1
2	レコード種別コード		数字	2	10を設定する (集計情報レコード)	
3	サービス提供年月		数字	6	請求対象となるサービス提供年月 (西暦年月(YYYYMM))を設定する	※2
4	事業所番号		数字	10	請求を行ったサービス事業所等の 事業所番号を設定する	※3
5	証記載保険者番号		数字	8	被保険者証記載の保険者番号を設定する	※3
6	被保険者番号		英数	10	被保険者証記載の被保険者の被保険者番号を設定する	※3
7	サービス種類コード		数字	2	集計を行うサービス種類コードを設定する	※3
8	サービス実日数		数字	2	該当サービス種類の実日数を設定する	※S ※5
9	計画単位数		数字	6	該当サービス種類の計画単位数を設定する	※6 ※S ※7
10	限度額管理対象単位数		数字	6	該当サービス種類の集計限度額管理対象単位数を設定する	※6 ※S ※7
11	限度額管理対象外単位数		数字	6	該当サービス種類の集計限度額管理対象外単位数を設定する	※S ※7
12	短期入所計画日数		数字	2	入所期間の計画日数を設定する	※S
13	短期入所実日数		数字	2	入所期間中の実入所日数を設定する	※S
14	保険	単位数合計	数字	8	保険給付対象単位数を設定する	※6 ※S ※7
15		単位数単価	数字	4	単位数単価を設定する	※4 ※S
16		請求額	数字	9	保険請求額を設定する	※S
17		利用者負担額	数字	8	利用者負担額を設定する	※S
18 ～ 38	変更なし					

※1 設定する内容は様式による。様式と交換情報識別番号の対応はP15を参照のこと。

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※4 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「単位数単価」欄」参照。(P.42)

※5 サービス提供年月が平成14年1月以降の短期入所サービスについて、請求明細書様式第三、第四、第五上の短期入所実日数を設定する。なお、サービス提供年月が平成13年12月以前のサービスについて設定があった場合、無視される。

※6 サービス提供年月が平成18年4月以降の特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護について、外部サービス利用型である場合には、項番9「計画単位数」には外部利用型給付上限単位数、項番10「限度額管理対象単位数」には外部利用型上限管理対象単位数を設定する。項番14「単位数合計」には項番9と項番10のいずれか低い方の単位数を設定する。

※7 平成24年4月以降の特定施設入居者生活介護(短期利用型以外)、介護予防特定施設入居者生活介護(短期利用型以外)について、外部サービス利用型である場合には、項番9「計画単位数」には外部利用型給付上限単位数、項番10「限度額管理対象単位数」には外部利用型上限管理対象単位数、項番11「限度額管理対象外単位数」には外部利用型外単位数を設定する。項番14「単位数合計」には項番9と項番10のいずれか低い方の単位数に、項番11を加えた値を設定する。

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

入力必須項目と様式の対応表

基本情報レコード														
項番	項目名		様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の二	様式第六の三・六の四	様式第六の五・六の七	様式第八	様式第九	様式第十	様式(予)	備考
1	交換情報識別番号		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
2	レコード種別コード		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
3	サービス提供年月		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
4	事業所番号		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
5	証記載保険者番号		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
6	被保険者番号		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
7	公費1	負担者番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
8		受給者番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
9	公費2	負担者番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
10		受給者番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
11	公費3	負担者番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
12		受給者番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
13	被保険者情報	生年月日	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
14		性別コード	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
15		要介護状態区分コード	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
16		旧措置入所者特例								◎				
17		認定有効期間開始年月日	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
18		認定有効期間終了年月日	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

二次予防事業対象者の場合は、要介護状態区分コードに”01:非該当”、認定有効期間開始年月日・認定有効期間終了年月日に二次予防事業有効期間開始年月日・終了年月日を設定する。

項番	項目名		様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の二	様式第六の三・六の四	様式第六の五・六の七	様式第八	様式第九	様式第十	様式(予)	備考	
19	画	居宅サービス計画 作成区分コード	◎	◎	◎	◎			◎						
20		事業所番号 (居宅介護支援 事業所等)	○	○	○	○			○						
21	開始年月日		○										◎		
22	中止年月日		○										◎		
23	中止理由・入所(院)前の 状況コード		○				◎ * 2	◎ * 2		◎ * 2	◎ * 2	◎ * 2			
24	入所(院)年月日			◎ * 1	◎ * 1	◎ * 1	◎	◎	◎	◎	◎	◎		入所(居)年月 日であってもこ ちらに格納し ます。	
25	退所(院)年月日			○ * 1	○ * 1	○ * 1	○	○	○	○	○	○			
26	入所(院)実日数						◎	◎		◎	◎	◎			
27	外泊日数						○	○		○	○	○			
28	退所(院)後の状態コード						○	○		○	○	○			
29	保険給付率		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
30	公費1給付率		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
31	公費2給付率		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
32	公費3給付率		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
33	合計情報	保険	サービス単位数	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
34			請求額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	
35			利用者負担額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	
36			緊急時施設療 養費請求額			○						○			
37			特定診療費請 求額			○	○					○	○		
38			特定入所者介 護サービス費等 請求額		○	○	○			○	○	○			

項番	項目名			様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の二	様式第六の三・六の四	様式第六の五・六の七	様式第八	様式第九	様式第十	様式(予)	備考
39	合計情報	公費1	サービス単位数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
40			請求額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
41			本人負担額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
42			緊急時施設療養費請求額			○						○			
43			特定診療費請求額			○	○					○	○		
44			特定入所者介護サービス費等請求額								○	○	○		
45	合計情報	公費2	サービス単位数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
46			請求額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
47			本人負担額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
48			緊急時施設療養費請求額			○						○			
49			特定診療費請求額			○	○					○	○		
50			特定入所者介護サービス費等請求額								○	○	○		
51	合計情報	公費3	サービス単位数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
52			請求額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
53			本人負担額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
54			緊急時施設療養費請求額			○						○			
55			特定診療費請求額			○	○					○	○		
56			特定入所者介護サービス費等請求額								○	○	○		

凡例 ◎…必須項目 ○…請求内容により設定する項目 空白…設定不要

*1 サービス提供年月が平成14年1月以降のサービスについて、凡例に従い、入力必須もしくは請求内容により入力を必須とするよう変更する。なお、サービス提供年月が平成13年12月以前のサービスについて設定があった場合、無視される。

*2 サービス提供年月が平成21年4月以降のサービスについて、入力を必須とする。なお、サービス提供年月が平成21年3月以前のサービスについては、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

明細情報レコード(複数レコード)											
項番	項目名	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の七	様式第八	様式第九	様式第十	様式(予)	備考
1	交換情報識別番号	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
2	レコード種別コード	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
3	サービス提供年月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
4	事業所番号	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
5	証記載保険者番号	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
6	被保険者番号	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
7	サービス種類コード	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
8	サービス項目コード	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
9	単位数	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
10	日数・回数	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
11	公費1対象日数・回数	○	○	○	○	○	○	○	○		
12	公費2対象日数・回数	○	○	○	○	○	○	○	○		
13	公費3対象日数・回数	○	○	○	○	○	○	○	○		
14	サービス単位数	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
15	公費1対象サービス単位数	○	○	○	○	○	○	○	○		
16	公費2対象サービス単位数	○	○	○	○	○	○	○	○		
17	公費3対象サービス単位数	○	○	○	○	○	○	○	○		
18	摘要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

凡例 ◎…必須項目 ○…請求内容により設定する項目 空白…設定不要

緊急時施設療養情報レコード(複数レコード)

様式第九については、サービス提供年月が平成24年3月以前の場合、以下の項目を設定する。

項番	項目名	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の七	様式第八	様式第九	様式第十	様式(予)	備考
1	交換情報識別番号			◎				◎			
2	レコード種別コード			◎				◎			
3	サービス提供年月			◎				◎			
4	事業所番号			◎				◎			
5	証記載保険者番号			◎				◎			
6	被保険者番号			◎				◎			
7	緊急時施設療養情報 レコード順次番号			◎				◎			
8	緊急時傷病名1			○				○			
9	緊急時傷病名2			○				○			
10	緊急時傷病名3			○				○			
11	緊急時治療開始年月 日1			○				○			
12	緊急時治療開始年月 日2			○				○			
13	緊急時治療開始年月 日3			○				○			
14	往診日数			○				○			
15	往診医療機関名			○				○			
16	通院日数			○				○			
17	通院医療機関名			○				○			
18	緊急時治療管理単位 数			○				○			
19	緊急時治療管理日数			○				○			
20	緊急時治療管理小計			○				○			
21	リハビリテーション点数			○				○			
22	処置点数			○				○			
23	手術点数			○				○			
24	麻酔点数			○				○			
25	放射線治療点数			○				○			

緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費等情報レコード(複数レコード)

様式第九については、サービス提供年月が**平成24年4月以降**の場合、以下の項目を設定する。

項番	項目名	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の七	様式第八	様式第九	様式第十	様式(予)	備考
1	交換情報識別番号							◎			
2	レコード種別コード							◎			
3	サービス提供年月							◎			
4	事業所番号							◎			
5	証記載保険者番号							◎			
6	被保険者番号							◎			
7	緊急時施設療養情報 レコード順次番号							◎			
8	緊急時傷病名1							○			
9	緊急時傷病名2							○			
10	緊急時傷病名3							○			
11	緊急時治療開始年月 日1							○			
12	緊急時治療開始年月 日2							○			
13	緊急時治療開始年月 日3							○			
14	往診日数							○			
15	往診医療機関名							○			
16	通院日数							○			
17	通院医療機関名							○			
18	緊急時治療管理単位 数							○			
19	緊急時治療管理日数							○			
20	緊急時治療管理小計							○			
21	リハビリテーション点数							○			

項番	項目名	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の七	様式第八	様式第九	様式第十	様式(予)	備考
2 2	処置点数							○			
2 3	手術点数							○			
2 4	麻酔点数							○			
2 5	放射線治療点数							○			
2 6	摘要1							○			
2 7	摘要2							○			
:	:							○			
4 5	摘要20							○			
4 6	緊急時施設療養費合計点数							◎			
4 7	所定疾患施設療養費傷病名1							○			
4 8	所定疾患施設療養費傷病名2							○			
4 9	所定疾患施設療養費傷病名3							○			
5 0	所定疾患施設療養費開始年月日1							○			
5 1	所定疾患施設療養費開始年月日2							○			
5 2	所定疾患施設療養費開始年月日3							○			
5 3	所定疾患施設療養費単位数							○			
5 4	所定疾患施設療養費日数							○			
5 5	所定疾患施設療養費小計							○			

凡例 ◎…必須項目 ○…請求内容により設定する項目 空白…設定不要

集計情報レコード(複数レコード)																						
項番	項目名	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の二	様式第六の三・六の四	様式第六の五・六の七	様式第八	様式第九	様式第十	様式(予)	備考									
1	交換情報識別番号	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎										
2	レコード種別コード	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎										
3	サービス提供年月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎										
4	事業所番号	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎										
5	証記載保険者番号	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎										
6	被保険者番号	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎										
7	サービス種類コード	◎	◎ *1	◎ *1	◎ *1	◎ *1	◎ *1	◎ *1	◎ *1	◎ 52 固定	◎ 53 固定	◎										
8	サービス実日数	◎	◎ *2	◎ *2	◎ *2			◎				◎										
9	計画単位数	◎	◎ *2	◎ *2	◎ *2		◎ *4	◎				◎										
10	限度額管理対象単位数	◎	◎ *2	◎ *2	◎ *2		◎ *4	◎				◎										
11	限度額管理対象外単位数	◎	◎ *2	◎ *2	◎ *2		◎ *5	◎				◎										
12	短期入所計画日数		様式(予)の場合、以下のように設定する。 ・項番10に、請求明細書の集計欄の「限度額管理対象単位数計」の値を設定する。 ・項番11に、請求明細書の集計欄の「限度額管理対象外単位数計」の値を設定する。 ・項番14に、請求明細書の集計欄の「支払単位数」の値を設定する。																			
13	短期入所実日数																					
14	保険	単位数合計										◎								◎		
15		単位数単価										○								○		
16		請求額										○								○		
17		利用者負担額										○								○		
18	公費1	単位数合計										○										
19		請求額										○										
20		本人負担額	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
21		公費2	単位数合計	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
22	請求額		○	○	○	○	○	○	○	○	○											
23	本人負担額		○	○	○	○	○	○	○	○	○											

項番	項目名	様式第二・二の二	様式第三・三の二	様式第四・四の二	様式第五・五の二	様式第六・六の二	様式第六の三・六の四	様式第六の五・六の七	様式第八	様式第九	様式第十	様式(予)	備考
24	公費3	単位数合計	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
25		請求額	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
26		本人負担額	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
27	保険分出来高 医療費	単位数合計			○	○				○	○		
28		請求額			○	○				○	○		
29		出来高医療費利用者負担額			○	○				○	○		
30	公費1分出来高 医療費	単位数合計			○	○				○	○		
31		請求額			○	○				○	○		
32		出来高医療費本人負担額			○	○				○	○		
33	公費2分出来高 医療費	単位数合計			○	○				○	○		
34		請求額			○	○				○	○		
35		出来高医療費本人負担額			○	○				○	○		
36	公費3分出来高 医療費	単位数合計			○	○				○	○		
37		請求額			○	○				○	○		
38		出来高医療費本人負担額			○	○				○	○		

凡例 ◎…必須項目 ○…請求内容により設定する項目 空白…設定不要

*1 様式第三の場合21固定、様式第三の二の場合24固定、様式第四の場合22固定、様式第四の二の場合25固定、様式第五の場合23固定、様式第五の二の場合26固定、様式第六で認知症対応型共同生活介護の場合32固定、様式第六で平成18年3月サービス以前の特定施設入居者生活介護の場合33固定、様式第六の二の場合37固定、様式第六の三で平成18年4月サービス以降の特定施設入居者生活介護(短期利用型以外)の場合33固定、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型以外)の場合36固定、様式第六の四の場合35固定、様式第六の五の場合38固定、様式第六の六の場合39固定、様式第六の七で特定施設入居者生活介護(短期利用型)の場合27固定、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)の場合28固定、様式第八で介護老人福祉施設の場合51固定、地域密着型介護老人福祉施設の場合54固定とする。

- *2 サービス提供年月が平成14年1月以降の短期入所サービスについて、入力を必須とする。なお、サービス提供年月が平成13年12月以前のサービスについて設定があった場合、無視される。
- *3 サービス提供年月が平成14年1月以降の短期入所サービスについて、入力を設定不要とする。設定があった場合には、無視される。なお、サービス提供年月が平成13年12月以前のサービスについては、従来通り(設定必須)とする。
- *4 外部サービス利用型の場合、必須とする。
- *5 サービス提供年月が平成24年4月以降の外部サービス利用型の場合、外部利用型外単位数を設定する。**

(7) 介護給付費再審査申立書情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	介護給付費再審査申立書の識別番号を設定する	○	※5
2	申立年月日	数字	8	再審査の申立年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※1
3	申立者区分コード	英数	1	申立者の区分コードを設定する	○	※2
4	事業所番号	数字	10	サービス実施事業所番号を設定する	○	※2
5	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証に記載された保険者番号を設定する	○	※2
6	被保険者番号	英数	10	再審査申立の対象となる被保険者番号を設定する	○	※2
7	サービス提供年月	数字	6	再審査申立の対象となるサービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	○	※3
8	サービス種類コード	数字	2	申立対象となるサービスのサービス種類コードを設定する	○	※2
9	サービス項目コード	数字	4	申立対象となるサービスのサービス項目コードを設定する 特定診療費・特別療養費の場合は、識別番号を設定する		※2 ※6
10	申立単位数	数字	8	申立単位数を設定する	○	※S
11	再審査申立事由コード	英数	4	再審査申立の事由コードを設定する	○	※2 ※4

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※4 再審査の申立事由は、4桁の英数字属性のコードとし、申立情報作成の都度入力を行う。

※5 交換情報識別番号の対応は「インタフェース仕様書 サービス事業所編 2.2.2 再審査・過誤申立情報(入力情報)」(P16)を参照のこと。

※6 識別番号を設定する場合は、上2桁に“00”を付与して設定する。

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

<参考：コード一覧>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
101	再審査申立事由 コード	英数	4	×1 ×2 ×3 ×4
				平成 15 年 3 月以前
				申立対象項目番号 01: 給付管理票修正(※4) 10: サービス種類コードおよびサービス項目コードで示すサービス 11: 緊急時施設療養費 緊急時療養管理 12: 緊急時施設療養費 リハビリテーション 13: 緊急時施設療養費 処置 14: 緊急時施設療養費 手術 15: 緊急時施設療養費 麻酔 16: 緊急時施設療養費 放射線治療 21: 特定診療費 指導管理等 22: 特定診療費 単純エックス線 23: 特定診療費 リハビリテーション 24: 特定診療費 精神科専門療法
				平成 15 年 4 月以降 01: 給付管理票修正(※4) 10: サービス種類コードおよびサービス項目コードで示すサービス 11: 緊急時施設療養費 緊急時療養管理 12: 緊急時施設療養費 リハビリテーション 13: 緊急時施設療養費 処置 14: 緊急時施設療養費 手術 15: 緊急時施設療養費 麻酔 16: 緊急時施設療養費 放射線治療 20: 特定診療費・特別療養費

項番	コード名称	属性	バイト数	内容	
101	再審査申立事由 コードの続き			申立 対象 項目 番号	平成 24 年 4 月以降 01: 給付管理票修正(※4) 10: サービス種類コードおよびサービス項目コードで示すサービス 11: 緊急時施設療養費 緊急時療養管理 12: 緊急時施設療養費 リハビリテーション 13: 緊急時施設療養費 処置 14: 緊急時施設療養費 手術 15: 緊急時施設療養費 麻酔 16: 緊急時施設療養費 放射線治療 17: 所定疾患施設療養費 20: 特定診療費・特別療養費
					01: 固定単位数に誤りがある場合 02: 計算に誤りがある場合 03: 給付内容に疑義がある場合 04: 審査内容に疑義がある場合 05: 重複して請求されている場合 06: 適正化による場合 51: 給付管理票の修正(※4) 99: その他の再審査請求

(8) 介護給付費等支払決定額通知書情報

対象審査年月が平成24年5月以降の場合、以下の項目を設定する。

・明細レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“7512”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“H1”固定	
3	審査年月	数字	6	支払対象となるサービス審査年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※1
4	郵便番号(3桁)	数字	3	支払を受けるサービス事業所等の郵便番号(上位3桁)を出力する	
5	郵便番号(4桁)	数字	4	支払を受けるサービス事業所等の郵便番号(下位4桁)を出力する	
6	住所	漢字	128	支払を受けるサービス事業所等の住所を出力する	
7	事業所名	漢字	40	支払を受けるサービス事業所等の事業所名を出力する	
8	開設者氏名	漢字	40	支払を受けるサービス事業所等の開設者氏名を出力する	
9	事業所番号	数字	10	支払を受けるサービス事業所等の事業所番号を出力する	※2
10	振込金額	数字	12	支払決定金額を出力する	※S
11	介護給付費支払額	数字	12	介護給付費支払額を出力する	※S
12	主治医意見書作成料	数字	12	主治医意見書作成料を出力する	※S
13	主治医意見書作成料消費税	数字	12	主治医意見書作成料の消費税を出力する	※S
14	認定調査費委託料	数字	12	認定調査費委託料を出力する	※S
15	認定調査費委託料消費税	数字	12	認定調査費委託料の消費税を出力する	※S
16	介護予防・日常生活支援総合事業費支払額	数字	12	介護予防・日常生活支援総合事業費支払額を出力する	※S
17	合計金額	数字	12	支払決定金額の合計を出力する	※S
18	金融機関名	漢字	28	支払を受けるサービス事業所等の金融機関名を出力する	
19	金融機関支店名	漢字	28	支払を受けるサービス事業所等の金融機関支店名を出力する	
20	作成年月日	数字	8	金融機関への振込日(西暦年月日(YYYYMMDD))を出力する	※3
21	国保連合会名	漢字	30	支払を行なう国保連合会の連合会名を出力する	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

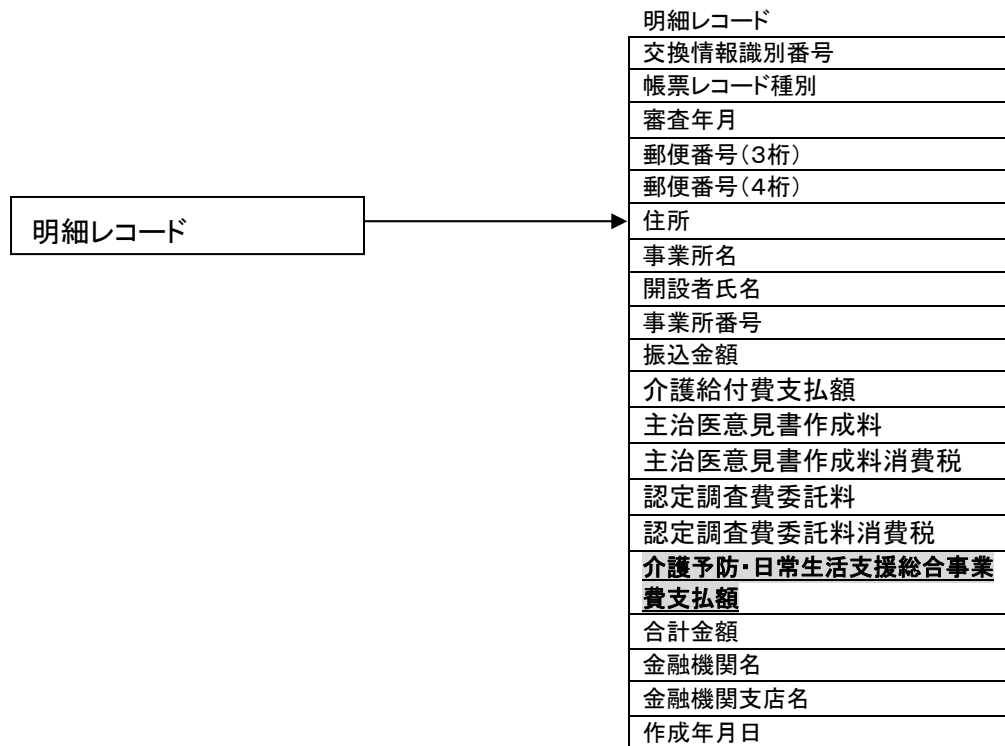
※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

レコード構成図

介護給付費等支払決定額通知書情報 審査年月が平成24年5月以降の場合



(9)介護予防・日常生活支援総合事業費支払決定額内訳書情報

・ヘッダレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“7541”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“H1” 固定	
3	事業所番号	数字	10	サービス事業所の事業所番号を出力する	※1
4	事業所名	漢字	40	サービス事業所の事業所名を出力する	
5	審査年月	数字	6	審査年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※2
6	作成年月日	数字	8	作成年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を出力する	※3
7	頁	数字	5	“1” 固定	
8	国保連合会名	漢字	30	国保連合会名を出力する	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

・明細レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“7541”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“D1” 固定	
3	保険者番号	数字	8	保険者番号を出力する	※1
4	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※2
5	サービス種類コード	数字	2	サービス種類コードを出力する	※1
6	サービス種類名	漢字	24	サービス種類名を出力する	
7	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス件数	数字	6	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス費の件数を出力する	※S
8	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス日数	数字	8	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス費の日数を出力する	※S
9	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス単位数	数字	11	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス費の単位数を出力する	※S
10	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス金額	数字	12	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス費の金額を出力する	※S
11	介護予防・日常生活支援総合事業費	数字	12	介護予防・日常生活支援総合事業サービス費の保険者負担金額を出力する	※S
12	予備1	数字	6	未使用	
13	予備2	数字	8	未使用	
14	予備3	数字	12	未使用	
15	予備4	数字	12	未使用	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

・トレーラレコード1

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“7541”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“T1” 固定	
3	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス件数	数字	6	明細レコードの介護予防・日常生活支援総合事業費サービス件数の合計を出力する	※S
4	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス日数	数字	8	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス費の日数を出力する	※S
5	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス単位数	数字	11	明細レコードの介護予防・日常生活支援総合事業費サービス単位数の合計を出力する	※S
6	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス金額	数字	12	明細レコードの介護予防・日常生活支援総合事業費サービス金額の合計を出力する	※S
7	介護予防・日常生活支援総合事業費負担額	数字	12	明細レコードの介護予防・日常生活支援総合事業費の合計を出力する	※S
8	予備1	数字	6	未使用	
9	予備2	数字	8	未使用	
10	予備3	数字	12	未使用	
11	予備4	数字	12	未使用	

※ S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

・トレーラレコード2

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“7541”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“T2” 固定	
3	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス件数	数字	6	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス費の過誤調整件数を出力する	※S
4	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス日数	数字	8	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス費の日数を出力する	※S
5	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス単位数	数字	12	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス費の過誤調整単位数を出力する	※S
6	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス金額	数字	13	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス費の過誤調整金額を出力する	※S
7	介護予防・日常生活支援総合事業費負担額	数字	13	介護予防・日常生活支援総合事業サービス費の保険者過誤調整額を出力する	※S
8	予備 1	数字	6	未使用	
9	予備 2	数字	8	未使用	
10	予備 3	数字	13	未使用	
11	予備 4	数字	13	未使用	

※ S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

・トレーラレコード3

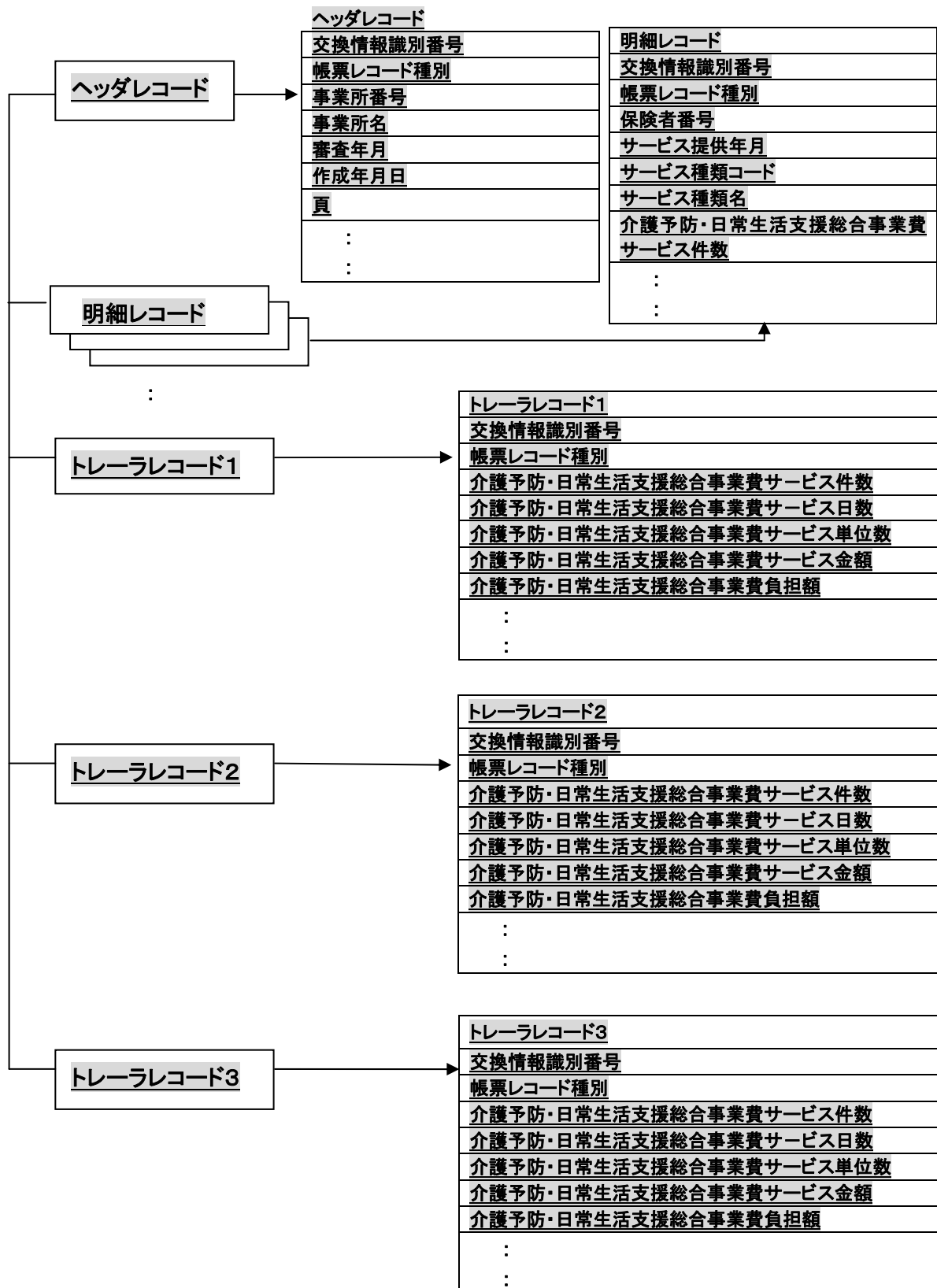
項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“7541”固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“T3” 固定	
3	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス件数	数字	6	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス費の支払決定件数を出力する (合計から過誤調整を引いた値)	※S
4	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス日数	数字	8	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス費の日数を出力する	※S
5	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス単位数	数字	12	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス費の支払決定単位数を出力する(合計から過誤調整を引いた値)	※S
6	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス金額	数字	13	介護予防・日常生活支援総合事業費サービス費の支払決定金額を出力する(合計から過誤調整を引いた値)	※S
7	介護予防・日常生活支援総合事業費負担額	数字	13	保険者負担分の支払決定介護予防・日常生活支援総合事業費を出力する(合計から過誤調整を引いた値)	※S
8	予備1	数字	6	未使用	
9	予備2	数字	8	未使用	
10	予備3	数字	13	未使用	
11	予備4	数字	13	未使用	

※ S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

レコード構成図

介護予防・日常生活支援総合事業費支払決定額内訳書情報



(10) 介護予防・日常生活支援総合事業審査決定増減表情報

・ヘッダレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	“7221” 固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“H1” 固定	
3	事業所番号	数字	10	サービス事業所の事業所番号を出力する	※3
4	事業所名	漢字	40	サービス事業所名を出力する	
5	審査年月	数字	6	審査年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※1
6	作成年月日	数字	8	作成年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を出力する	※2
7	頁	数字	9	“1” 固定	
8	国保連合会名	漢字	30	国保連合会名を出力する	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

・明細レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	“7221” 固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“D1” 固定	
3	保険者番号	数字	8	被保険者証に記載された保険者番号を出力する	※2
4	サービス提供年月	数字	6	審査対象となったサービス提供年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※1
5	返戻	件数	6	介護予防・日常生活支援総合事業の返戻の件数を出力する	※S
6		予備1	6	未使用	
7		単位数	9	介護予防・日常生活支援総合事業の返戻の単位数を出力する	※S
8		予備2	9	未使用	
9	予備3	数字	6	未使用	
10	予備4	数字	6	未使用	
11	予備5	数字	10	未使用	
12	予備6	数字	10	未使用	
13	予備7	数字	6	未使用	
14	予備8	数字	6	未使用	
15	予備9	数字	9	未使用	
16	予備10	数字	9	未使用	
17	予備11	数字	6	未使用	
18	予備12	数字	6	未使用	
19	予備13	数字	9	未使用	
20	予備14	数字	9	未使用	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

・トレーラレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	“7221” 固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“T1” 固定	
3	請求差	件数	数字 6	介護予防・日常生活支援総合事業の請求差のサービス事業所の合計件数を出力する	※S ※1
4		予備 1	数字 6	未使用	
5		金額	数字 9	介護予防・日常生活支援総合事業の請求差のサービス事業所の合計金額を出力する	※S ※1
6		予備 2	数字 9	未使用	
7	返戻	件数	数字 6	介護予防・日常生活支援総合事業の返戻のサービス事業所の合計件数を出力する	※S
8		予備 3	数字 6	未使用	
9		単位数	数字 9	介護予防・日常生活支援総合事業の返戻のサービス事業所の合計単位数を出力する	※S
10		予備 4	数字 9	未使用	
11	合計	予備 5	数字 6	未使用	
12		予備 6	数字 6	未使用	
13		予備 7	数字 10	未使用	
14		予備 8	数字 10	未使用	
15		予備 9	数字 6	未使用	
16		予備 10	数字 6	未使用	
17		予備 11	数字 9	未使用	
18		予備 12	数字 9	未使用	
19		予備 13	数字 6	未使用	
20		予備 14	数字 6	未使用	
21		予備 15	数字 9	未使用	
22		予備 16	数字 9	未使用	

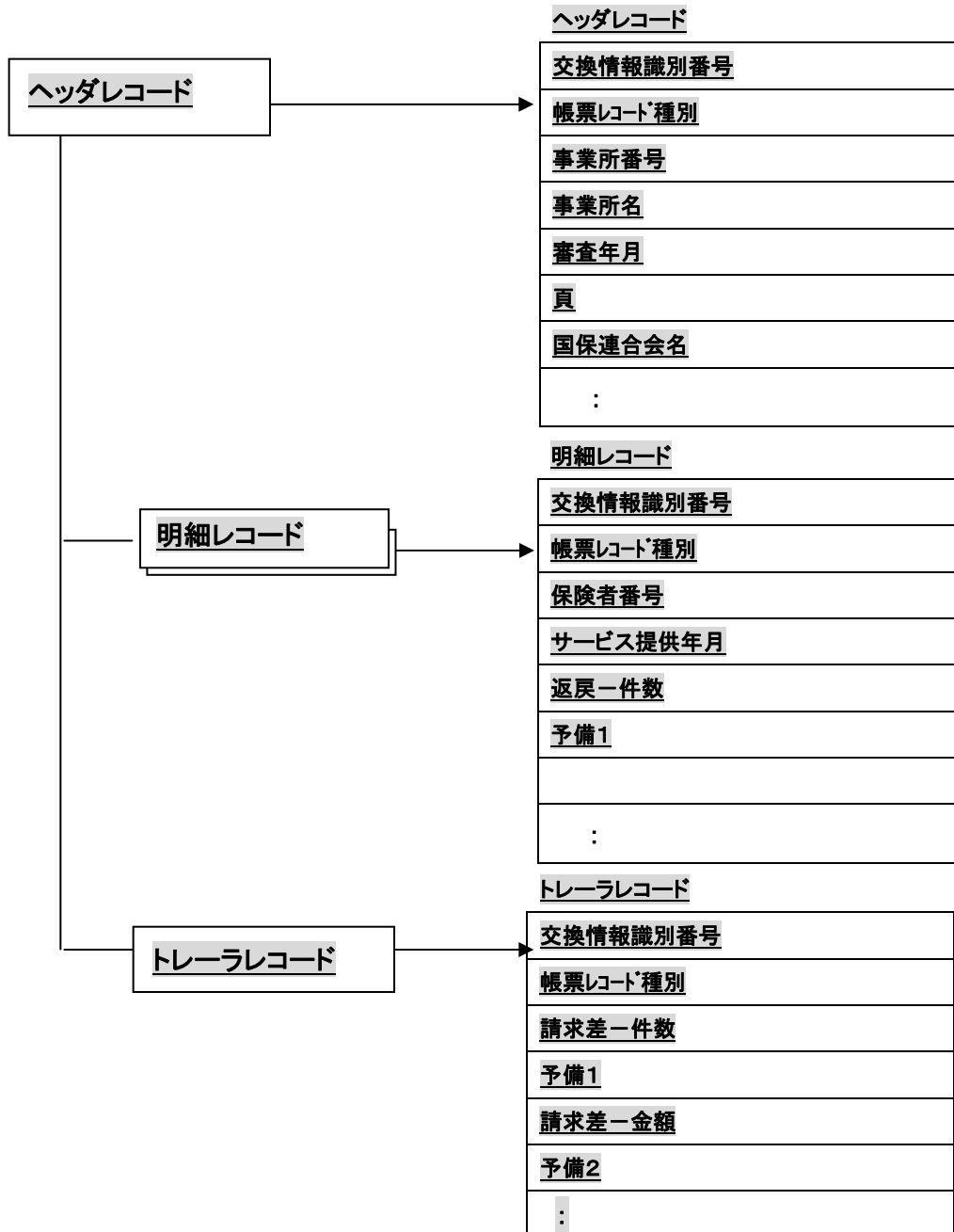
※1 未出力とする場合がある。

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

レコード構成図

介護予防・日常生活支援総合事業審査決定増減表情報



(1 1) 介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（事業所）

・ヘッダレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“7631” 固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“H1” 固定	
3	取扱年月	数字	6	取扱年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※ 1
4	事業所番号	数字	10	介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知の対象となるサービス事業所等の事業所番号を出力する	※ 3
5	事業所名	漢字	40	事業所名を出力する	
6	作成年月日	数字	8	データの作成年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を出力する	※ 2
7	頁	数字	5	“1” 固定	
8	国保連合会名	漢字	30	国保連合会名を出力する	

※ 1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※ 2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※ 3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

・明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を出力する	“7631” 固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“D1” 固定	
3	証記載保険者番号	数字	8	保険者番号を出力する	※1
4	証記載保険者名	漢字	20	保険者名を出力する	
5	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を出力する	※1
6	被保険者氏名	英数	25	被保険者カナ氏名を出力する	
7	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月（西暦年月 (YYYYMM)）を出力する	※2
8	サービス種類コード	数字	2	サービス種類コードを出力する	※1
9	サービス種類名	漢字	24	サービス種類名を出力する	
10	過誤申立事由コード（介護予防・日常生活支援総合事業）	数字	4	過誤申立事由コードを出力する	※1 ※3
11	過誤申立事由	漢字	28	過誤申立事由を出力する	
12	単位数	数字	13	単位数を出力する	※S
13	保険者負担額	数字	13	保険者負担額を出力する	※S

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※3 過誤の申立事由は、4桁の英数字属性のコードとし、申立情報作成の都度入力を行う。

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

・集計レコード

項番	項目名		属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号		英数	4	交換情報識別番号を出力する	“7631” 固定
2	帳票レコード種別		英数	2	“T1” 固定	
3	介護予防・日常生活支援総合事業費	件数	数字	6	過誤件数を出力する	※S
4		単位数	数字	1 3	過誤調整を行った単位数の合計を出力する	※S
5		保険者負担額	数字	1 3	過誤調整を行ったサービスの保険者負担額の合計額を出力する	※S
6	予備 1		数字	6	未使用	
7	予備 2		数字	1 3	未使用	
8	予備 3		数字	1 3	未使用	

※ S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

レコード構成図

介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報



(12) 介護予防・日常生活支援総合事業請求明細書返戻一覧表情報

・ヘッダレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	“7421” 固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“H1” 固定	
3	事業所（保険者）番号	数字	10	サービス事業所の事業所番号を出力する	※3
4	事業所（保険者）名	漢字	40	サービス事業所名を出力する	
5	審査年月	数字	6	審査を実施した審査年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※1
6	作成年月日	数字	8	作成年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を出力する	※2
7	頁	数字	5	“1” 固定	
8	国保連合会名	漢字	30	国保連合会名	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

・明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	“7421” 固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“D1” 固定	
3	保険者(事業所)番号	数字	10	被保険者証に記載された保険者番号又は公費負担者番号を出力する	※2
4	保険者(事業所)名	漢字	40	被保険者証に記載された保険者名又は公費負担者名を出力する	
5	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を出力する	※2
6	被保険者カナ氏名	英数	25	被保険者カナ氏名(半角カタカナ)を出力する	半角カタカナ
7	種別	漢字	2	種別を出力する 請: 請求明細書	
8	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※1
9	サービス種類コード	数字	2	サービス種類コードを出力する	※2
10	単位数	数字	8	単位数を出力する	※S
11	事由	英数	1	返戻事由記号を出力する	※3
12	内容	漢字	210	返戻事由記号の内容等を出力する	
13	備考	漢字	8	エラーコードを出力する	
14	サービス項目コード等	英数	4	サービス項目コードもしくは識別番号を出力する	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※3 事由は、1桁の英数字属性のコードとし、申立情報作成の都度入力を行う。なお、内容については以下の通りとする。

A: 一次チェックでエラーのあるもの

B: 受給者・事業所の資格チェックでエラーのあるもの

E: 審査委員会の判定により却下、又は、時効により却下、又は、その他理由により却下

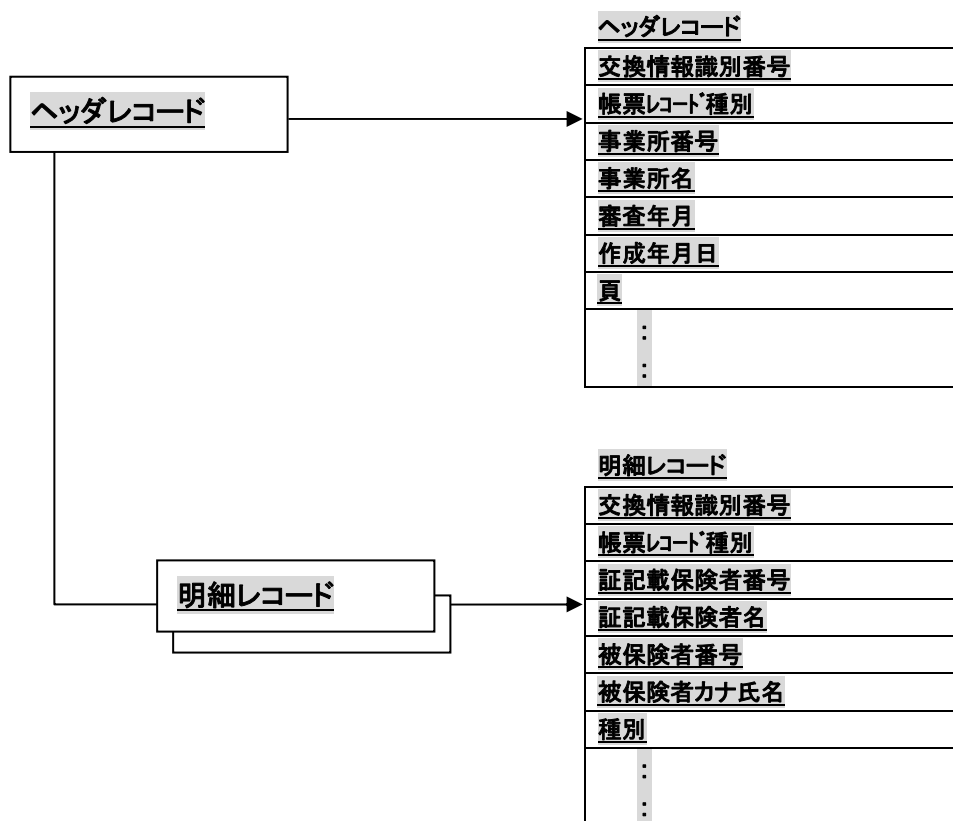
※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

総合事業は審査委員会がないため、追記しています。事由は介護と共通のコードを使用することを想定しています。

レコード構成図

介護予防・日常生活支援総合事業返戻一覧表情報



(13) 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表情報

対象審査年月が平成24年5月以降の場合、以下の項目を設定する。

・ヘッダレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	“7411” 固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“H1” 固定	
3	事業所（保険者）番号	数字	10	サービス事業所の事業所番号を出力する	※3
4	事業所（保険者）名	漢字	40	サービス事業所名を出力する	
5	審査年月	数字	6	審査を実施した審査年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※1
6	作成年月日	数字	8	作成年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を出力する	※2
7	頁	数字	5	“1” 固定	
8	国保連合会名	漢字	30	国保連合会名	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

・明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	“7411” 固定
2	帳票レコード種別	英数	2	“D1” 固定	
3	保険者（事業所）番号	数字	10	被保険者証に記載された保険者番号又は公費負担者番号を出力する	※2
4	保険者（事業所）名	漢字	40	被保険者証に記載された保険者名又は公費負担者名を出力する	
5	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を出力する	※2
6	被保険者カナ氏名	英数	25	被保険者カナ氏名（半角カタカナ）を出力する	半角カタカナ
7	種別	漢字	2	種別を出力する サ：サービス計画費請求明細書 請：請求明細書 給：給付管理票	
8	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月（西暦年月（YYYYMM））を出力する	※1
9	サービス種類コード	数字	2	サービス種類コードを出力する	※2
10	単位数	数字	8	単位数を出力する	※S
11	事由	英数	1	返戻事由記号を出力する	※3
12	内容	漢字	~~60~~ 210	返戻事由記号の内容等を出力する	
13	備考	漢字	48	保留区分が「保留」のとき、「保留」を出力する エラーの場合はエラーコードを出力する	
14	サービス項目コード等	英数	4	サービス項目コードもしくは識別番号を出力する	

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※3 事由は、1桁の英数字属性のコードとし、申立情報作成の都度入力を行う。なお、内容については以下の通りとする。

A：一次チェックでエラーのあるもの

B：受給者・事業所の資格チェックでエラーのあるもの

C：請求明細書に対する給付管理票と突合不一致のもの、又は、査定でエラーのあるもの

D：サービス計画費に対する給付管理票が未提出のもの

E：審査委員会の判定により却下、又は、時効により却下、又は、その他理由により却下

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

総合事業と共通のコードを使用することを想定しているため、文言を追加します。(総合事業は審査委員会がないため)

〒 000-0000

〇〇県■■市〇-△-□

〇〇サービス事業所1
介護 二郎

介護給付費等支払決定額通知書

平成24年 5月 審査分として下記金額を支払決定し
右記銀行に送金しますので通知致します。

事業所番号	9000050014

金額	20,200,000

◆◆◆銀行

◇◇◇支店

平成24年 6月 25日
〇〇〇国民健康保険団体連合会

振込金額内訳

介護給付費支払額	8,000,000
主治医意見書作成料	2,000,000
消費税	100,000
認定調査費委託料	2,000,000
消費税	100,000
介護予防・日常生活支援総合事業費支払額	8,000,000
介護給付費等合計	20,200,000

介護予防・日常生活支援総合事業費支払決定額内訳書

平成24年 6月 1日

事業所番号	事業所名
9000050014	□□□事業所

平成24年5月 審査分

1 頁

〇〇〇国民健康保険団体連合会

保険者番号	サービス提供年月	サービス種類名	審査決定				保険者負担金額	備考
			件数	日数 (回数) 日 (回)	単位数 単位	金額 円		
00900000	H24. 4	訪問型予防サービス	3	31	35, 784	357, 840	322, 056	
00900000	H24. 4	ケアマネジメント	3		35, 784	357, 840	322, 056	
審査決定	総合事業費		6	31	71, 568	715, 680	644, 112	
過誤調整	総合事業費		0	0	0	0	0	
支払決定	総合事業費		6	31	71, 568	715, 680	644, 112	

※過誤調整の内訳については、介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書に記載しています。

S1CL01 (7541)

介護予防・日常生活支援総合事業審査決定増減表情報

平成24年5月 審査分

事業所番号	9000050014

平成24年 5月 31日

1 頁

事業所名	□□事業所

〇〇〇国民健康保険団体連合会

保険者番号	サービス 提供年月	請求差		返戻		備考
		件数	金額	件数	金額	
900000	H24.4	/	/	124	46,824	
900001	H24.4	/	/	89	38,652	
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
		/	/			
合計		0	0	213	85,476	

※1 この表は請求のあった介護予防・日常生活支援総合事業費のうち、審査決定に際し請求書と請求明細書の積上げとの差、返戻のあったものについて通知するものです。

SHBL03(7221)

介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書（平成24年6月取扱分）

過誤申立てについては、下記のとおり決定しましたので通知します。

平成24年 7月 1日

1 頁

〇〇〇国民健康保険団体連合会

事業所番号	事業所名
9000050014	〇〇事業所

[illegible]

		件数	単位数	保険者負担額
合計	総合事業費	-3	-700	-6,300

SLHL01 (7631)

介護予防・日常生活支援総合事業請求明細書返戻一覧表

事業所（保険者）番号	9000050014

平成24年5月 審査分

平成24年 5月 31日

1 頁

事業所（保険者）名	□□□事業所

〇〇〇〇国民健康保険団体連合会

[illegible]

※ 種別 : 請…請求明細書

※ サービス項目等：審査エラーによる返戻のうち、明細情報のエラーにはサービス項目コードが出力されます

SHDL02 (7421)

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9999999999

平成24年5月 審査分

平成24年 5月 21日

1 頁

事業所（保険者）名	〇〇事業所

〇〇〇国民健康保険団体連合会

[illegible]

※ 種別 : サ…サービス計画費請求明細書、 請…請求明細書、 給…給付管理票

※ サービス項目等：審査エラーによる返戻のうち、明細情報と特定入所者情報のエラーにはサービス項目コード、特定情報のエラーには識別番号が出力されます

※ 備考の保留は、当月審査分において居宅介護支援事業者から給付管理票の提出がないため、保留扱いとしたものである。

SHDL01 (7411)

資料6 居宅介護支援事業所インタフェースの変更

平成24年4月施行の介護保険制度改正および報酬改定等に伴う居宅介護支援事業所インタフェースの変更について、その変更内容を以下に示す。

介護予防・日常生活支援総合事業の媒体は、伝送・磁気のみとする。帳票には対応しない。

1. 追加・変更するインタフェース一覧

<入力情報>

項番	新規/ 変更	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体	補足 ※1
(1)	新規	7112	介護予防・日常生活支援総合事業費請求書情報	サービス事業所等から介護予防・日常生活支援総合事業費請求を行う際に提出するサービス事業所単位の集計情報 別紙は追加しない。	サービス事業所等 → 国保連合会	月次	伝送 磁気	総
(2)	新規	8161	介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書情報	サービス事業所等から介護予防・日常生活支援総合事業費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報	地域包括支援センター → 国保連合会	月次	伝送 磁気	総

※1 補足の記載内容は以下のとおり

- ・介護給付費と介護予防・日常生活支援総合事業費を含む情報の場合：「介総」
- ・介護給付費のみの情報の場合：「介」
- ・介護予防・日常生活支援総合事業費のみの情報の場合：「総」

<出力情報>

資料5「サービス事業所インタフェースの変更案」の1<出力情報>を参照のこと

2. 交換情報識別番号の対応

資料5「サービス事業所インタフェースの変更案」の2を参照のこと

3. 項目説明

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業費請求書情報（複数レコード）

資料5「サービス事業所インタフェースの変更案」の3（1）を参照のこと

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書情報（ケアマネジメント費（※））情報

※名称は仮置きのものです。

以下の項目を設定する。（単一レコード）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書（ケアマネジメント費）情報の識別番号を設定する ※名称は仮置きのものです。	○	“8161”固定
2	事業所番号	数字	10	地域包括支援センターの事業所番号を設定する	○	※1
3	指定/基準該当等事業所区分コード	数字	1	指定/基準該当等事業所区分コードを設定する	○	※1
4	サービス提供年月	数字	6	当該請求対象となるサービスを提供した年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する	○	※2
5	証記載保険者番号	数字	6	6桁の保険者番号を設定する	○	※1
6	単位数単価	数字	4	単位数単価を設定する	○	※4 ※S
7	被保険者番号	英数	10	被保険者証記載の被保険者番号を設定する	○	※1
8	公費負担者番号	数字	8	公費負担者番号を設定する		設定不要
9	公費受給者番号	数字	7	公費受給者番号を設定する		設定不要
10	被保険者生年月日	数字	8	被保険者の生年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	※3
11	性別コード	数字	1	被保険者の性別を設定する	○	※1
12	要介護状態区分コード	数字	2	要介護状態区分を設定する	○	※1 ※6
13	認定有効期間(開始)	数字	8	認定有効期間開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	※3 ※6
14	認定有効期間(終了)	数字	8	認定有効期間終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	※3 ※6 ※5 ※6
15	居宅サービス計画作成依頼届出年月日	数字	8	居宅サービス計画作成依頼届出年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	※3— ※5 設定不要
16	サービス計画費明細行番号	数字	2	同一被保険者のサービスコードごとの明細行番号連番を設定する	○	99:終端レコード 固定
17	サービスコード	数字	6	サービスコードを設定する	○	※1
18	単位数	数字	4	単位数を設定する	○	※S
19	回数	数字	2	回数を設定する	○	1 固定
20	サービス単位数	数字	6	サービスの単位数を設定する	○	※S ※7
21	サービス単位数合計	数字	6	サービス単位数の合計を設定する	○	※S ※7

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力	備考
22	請求金額	数字	6	請求金額を設定する	<u>○</u>	※S
23	担当介護支援専門員番号	数字	8	サービス計画を作成した介護支援専門員番号を設定する		設定不要
24	摘要	英数	20			
25	利用者負担額	数字	6	利用者負担額を設定する	<u>○</u>	※S

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項「年月」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項「年月日」欄」参照。(P.42)

※4 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項「単位数単価」欄」参照。(P.42)

~~※5 被保険者でない生活保護受給者の場合は設定不要。~~

※ ~~6.5~~ **認定有効期間の終了日が設定されていない受給者の場合は設定不要。**

※ **6** **二次予防事業対象者の場合は、要介護状態区分コードに”01：非該当”、認定有効期間（開始）・認定有効期間（終了）に二次予防事業有効期間開始年月日・終了年月日を設定する。**

※ **7** **項番18単位数と同じ値を設定する。**

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。